

令和2年度

施策評価・事務事業評価

将来像	柱	基本目標	政策	施策	頁	
人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根	第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略	I 活力ある産業をつくる	1 魅力ある農林水産業づくり	(1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 水産業の振興	1 57 99	
			2 力強い地域産業づくり	(1) ものづくり・IT産業の振興 (2) 観光の振興 (3) 地域資源を活かした産業の振興 (4) 成長を支える経営基盤づくり (5) 産業の高度化の推進	119 141 159 171 189	
			3 人材の確保・育成	(1) 多様な就業の支援 (2) 働きやすい職場づくりと人材育成	201 219	
		II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚・出産・子育てへの支援	(1) 結婚への支援 (2) 妊娠・出産・子育てへの支援	235 241	
		III 地域を守り、のばす	1 中山間地域・離島の暮らしの確保	(1) 小さな拠点づくり (2) 持続可能な農山漁村の確立	273 285	
			2 地域の強みを活かした圏域の発展	(1) 牽引力のある都市部の発展 (2) 世界に誇る地域資源の活用	301 317	
			3 地域の経済的自立の促進	(1) 稼げるまちづくり (2) 地域内経済の好循環の創出	327 343	
			4 地域振興を支えるインフラの整備	(1) 高速道路等の整備促進 (2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進 (3) 産業インフラの整備促進	359 365 385	
		IV 島根を創る人をふやす	1 島根を愛する人づくり	(1) 学校と地域の協働による人づくり (2) 地域で活躍する人づくり (3) 地域を担う人づくり	411 431 461	
			2 新しい人の流れづくり	(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信 (2) 若者の県内就職の促進 (3) Uターン・Iターンの促進 (4) 関係人口の拡大	471 479 487 495	
			3 女性活躍の推進	(1) あらゆる分野での活躍推進 (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	501 509	
		第2編 生活を支えるサービスの充実	V 健やかな暮らしを支える	1 保健・医療・介護の充実	(1) 健康づくりの推進 (2) 医療の確保 (3) 介護の充実	527 549 573
				2 地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の推進 (2) 高齢者の活躍推進 (3) 障がい者の自立支援 (4) 子育て福祉の充実 (5) 生活援護の確保	595 607 613 633 643
			VI 心豊かな社会をつくる	1 教育の充実	(1) 発達の段階に応じた教育の振興 (2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進 (3) 学びを支える教育環境の整備 (4) 青少年の健全な育成の推進 (5) 高等教育の推進 (6) 社会教育の推進	653 685 695 727 735 743
				2 スポーツ・文化芸術の振興	(1) スポーツの振興 (2) 文化芸術の振興	755 765
	3 人権の尊重と相互理解の促進			(1) 人権施策の推進 (2) 男女共同参画の推進 (3) 国際交流と多文化共生の推進	775 787 795	
	4 自然、文化・歴史の保全と活用			(1) 豊かな自然環境の保全と活用 (2) 文化財の保存・継承と活用	809 827	
	第3編 安全安心な県土づくり		VII 暮らしの基盤を支える	1 生活基盤の確保	(1) 道路網の整備と維持管理 (2) 地域生活交通の確保 (3) 上下水道の整備 (4) 情報インフラの整備・活用 (5) 竹島の領土権確立	843 853 861 871 877
				2 生活環境の保全	(1) 快適な居住環境づくり (2) 環境の保全と活用	881 895
			VIII 安全安心な暮らしを守る	1 防災対策の推進	(1) 災害に強い県土づくり (2) 危機管理体制の充実・強化 (3) 防災・減災対策の推進 (4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	927 953 959 975
				2 安全な日常生活の確保	(1) 食の安全・生活衛生の確保 (2) 安全で安心な消費生活の確保 (3) 交通安全対策の推進 (4) 治安対策の推進	981 991 1005 1017

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-(1) 農業の振興
施策の目的	水田園芸をはじめとする農業の生産性・収益性の向上や、地域の特性を活かした特色ある生産を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えます。
施策の現状 に対する評価	<p>(収益性の高い農業への転換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田園芸は拠点産地を中心に生産が順調に伸びている。 ・ 肉用牛生産では子牛価格などが全国の主産地に劣後していることから、新たな担い手の確保に不安がある。 <p>(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GAP(農業生産工程管理)や有機農業は、これまで県として推進を図ってきたが、いずれも実践者数が伸び悩んでいる。 ・ 水田園芸以外の多くの品目で、生産の拡大と安定的な担い手の確保が順調に進まず、産地が縮小している。 <p>(地域を支える中核的な担い手の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自営就農者を増やすためのきめ細かな対応が十分でなく、認定新規就農者の絶対数が不足している状況が続いている。 ・ 集落営農については、組織化、法人化、広域連携が増加する一方で、経営が不安定な組織が多く、継続性に疑義が生じている。
今後の取組 の方向性	<p>(収益性の高い農業への転換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田園芸については、販路開拓や労働力確保を強化するなど、今後も県として重点的に推進する。 ・ 肉用牛生産については、購買者が求める子牛や消費者ニーズに即した牛肉の生産を強化する。 <p>(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「美味しまねゴールド」の取得推進や県外向け物流網の構築などにより、GAPや有機農業をこれまで以上に推進する。 ・ 地域の特色ある生産については、マーケットインの発想を起点に生産の拡大と担い手の安定的な確保を実現する産地ビジョンの策定を促し、実現を後押しする。 <p>(地域を支える中核的な担い手の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的な収入が確保できる農業モデルの確立等を通じて、将来の担い手となりうる認定新規就農者数の増加を図る。 ・ 集落営農については、水田園芸をはじめとする収益力強化の取組を促し、経営の安定化を進める。

施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(1) 農業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	33.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
2	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新規事業)	78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
3	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	49.0	46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値
4	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新規事業)					60.0	人	累計値
5	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	18.0	30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
6	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.42	0.72	0.82	0.88	0.94	1	%	単年度値
7	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	5.1	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
8	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	7,522.0	7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
9	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	(10月予定)	37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		I-1-(1) 農業の振興				
事務事業の名称	誰(何)を対象として	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名
		どのような状態を目指すのか				
1	農林水産試験研究推進事業	県民(農林漁業者等)	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す	44,879	51,119	農林水産総務課
2	農業技術センター試験研究費	農業者	新技術の開発や全国・民間の研究成果を迅速に取り入れ、生産者の農業生産性向上を支援する	136,959	137,687	農業経営課
3	農業改良普及事業	認定農業者や新規就農、集落営農組織などの経営改善に意欲的な担い手や生産組織	担い手育成や産地づくり、地域づくりを推進することを通じて、本県農産物の高品質化と安定生産など農業生産性の向上を図る	59,140	56,299	農業経営課
4	農地利用集積の促進事業	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等の地域農業の中核となる担い手	農地中間管理機構を介して、賃借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る	253,184	340,201	農業経営課
5	農業制度資金融資事業	認定農業者等	規模拡大や多角化、集約化、生産性の向上により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できるような環境を整備する	140,623	1,138,251	農業経営課
6	就農促進活動事業	就農相談者	効果的な就農相談及び的確な就農支援を実施し、就農促進を図る	16,884	14,740	農業経営課
7	担い手総合支援事業	認定農業者等	販売額1,000万円以上を達成し他産業並みの所得(約400万円)を確保する	111,097	109,178	農業経営課
8	農林大学校における教育研修	農林大学校生、研修生	農林大学校に在学する学生、研修生に対し研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する	111,149	118,967	農業経営課
9	農林大学校再編拡充事業	農林大学校生	農林大学校に在学する学生に対し研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する	156,899	193,561	農業経営課
10	自作農財産管理事務	農地法等の規定に基づき県(法定受托事務)が管理している国有財産(自作農財産)	自作農財産の管理を適正に行う。 ※戦後の農地改革等で国が取得し、現在も国が管理している土地	3,557	3,557	農業経営課
11	多様な担い手確保・育成事業	就農希望者、新規就農者(就農5年以内)	本県の農業が持続発展できるように安定的に就農者を確保する。	0	154,084	農業経営課
12	農業次世代人材投資事業	・就農に向けた研修者、認定新規就農者	次代を担う農業者を目指す者に対して資金を交付し、研修の支援と就農後の経営確立を支援する。	197,660	303,000	農業経営課
13	農地利用最適化推進支援事業	市町村農業委員会・島根県農業会議	農地を効率的かつ安定的に利用できるようにする。	141,741	256,701	農業経営課
14	中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業	中核的経営体を目指す自営就農者等	他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。	95,298	188,420	農業経営課
15	地域をけん引する経営体確保対策事業	独自の販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者や農業法人を巻き込みながら、地域の中心となって産地化を図る意欲のある「地域けん引経営体」	地域けん引経営体」を毎年1経営体以上を誘致	7,551	36,182	農業経営課
16	集落営農体制強化スピードアップ事業	・担い手不在集落、集落営農組織、集落営農法人、広域連携組織	・集落営農の組織化、法人化、広域連携、多角化による所得確保を進め、経営の効率化や人材確保による組織の継続性を高める。	62,314	99,311	農業経営課
17	農業競争力強化対策事業	市町村、農協、農業者の組織する団体、地域農業再生協会等	地域の特色を活かした、高収益で農業競争力のある産地	86,388	2,049,543	産地支援課
18	有機農業推進事業	生産者	有機農業の拡大	33,877	20,000	産地支援課
19	美味しませ認証制度を核としたGAP推進事業	生産者、消費者	・美味しませ認証制度を核としたGAPの取組・認証が、新規就農者の担い手や産地管理に役立つこと ・認証品の認知度が向上し、市場競争力が高まること	19,722	36,134	産地支援課
20	園芸総合事業	園芸品目の農業者	・水田を活用した新たな園芸産地が形成される ・既存産地の生産規模が維持・発展する	82,252	148,477	産地支援課
21	産地創生事業	農林業者等の組織する団体	マーケットインの考えに基づき生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出	-	180,000	産地支援課
22	しまねの食ご縁づくり事業	農林水産事業者	マーケットインの視点で有機農産物や美味しませ認証等の特色ある農林水産物の生産と販売を強化	15,343	29,149	産地支援課
23	地域農業経営確立支援事業	担い手育成緊急地域の農業者等	安定した農業経営	1,239	1,673	農畜産課
24	持続可能な米づくりへの構造転換対策事業	集落営農法人、広域連携組織、認定農業者等の担い手	米の需要や米価が低下していく場合でも、島根の米づくりが持続しているように、県内の主食用米生産の大部分を担い手に集め、さらに先端技術の導入により、米生産コストを削減する	-	9,420	農畜産課
25	水稻等優良種子安定供給対策事業	原原種、原種、一般種子生産者	水稻等の優良種子の生産と安定供給	1,342	2,069	農畜産課
26	農業復旧対策事業	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等	早期の施設復旧で生産活動への影響を最小限に止める	70,853	225,000	農畜産課
27	土壌環境対策事業	農用地の土壌の汚染防止対策等に関する法律に基づく農用地土壌汚染対策地域の指定解除地域、同地域に集まった対策が必要な地域とその関係者(農業者、市町村等)	平成26年度まで農用地土壌汚染対策地域の指定地域であったが、現在は指定解除されている地域の土壌汚染の状況を把握するとともに、それ以外で対策が必要な地域のPM10等特定有害物質による農作物汚染を防止し、農産物の安全を確保する。	2,025	1,820	農畜産課
28	農業環境対策事業	・農薬使用者、農薬販売者 ・県民	・病害虫の発生を把握し、農家等への的確な情報提供を行うことで、病害虫発生予防・拡大防止を図る。 ・農薬の適正販売・使用の確保を推進し、農業生産の安定、県民の健康保護及び生活環境の保全を図る。	6,108	4,887	農畜産課
29	経営所得安定対策直接支払推進事業	地域農業再生協議会等	推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定対策等の制度推進を図り、水田ビランの実践により、収益性の高い水田農業の実現を目指す	102,534	104,636	農畜産課
30	畜産公共事業	肉用牛担い手農業者等	・飼料基盤の整備や家畜保護施設の整備等により地域畜産の担い手育成や畜産主産地としての体制づくりを行い、畜産の持続的発展と地域の活性化を図る。	143,878	143,641	農畜産課
31	農畜産物の放射性物質検査等事業	農業者	県産肉用牛の安全性を確保する	38,213	45,737	農畜産課
32	畜産技術センター研究費	県内畜産農業者	試験研究により得られた技術を畜産農業者へ提供することにより、飼養管理技術と所得の向上を図る。	168,173	173,010	農畜産課
33	中小家畜対策事業	中小家畜生産者	中小家畜生産者の経営安定	4,651	2,113	農畜産課
34	家畜疾病危機管理対策事業	畜産に係る生産者等	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。	17,674	200,000	農畜産課
35	家畜衛生対策事業	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師、家畜人工授精師、動物用医薬品販売業者等。	家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾患の発生予防対策と畜産物の安全性確保を図り、畜産経営の安定化と生産性向上に資する。	9,596	10,701	農畜産課
36	家畜伝染病予防事業	家畜の飼養者	・家畜伝染病の発生を予防する ・家畜伝染病が発生した場合、まん延を防止する ・安全な畜産物の供給と畜産の振興を図る	42,453	48,652	農畜産課
37	BSE検査体制確立事業	①畜産農家 ②消費者	①牛飼養者がBSE検査の必要性について理解する ②安全安心な国産牛肉の供給をつげる	5,959	5,560	農畜産課
38	飼料安全対策事業	家畜飼料の製造・販売業者及び家畜飼養農場	安全な家畜飼料の製造・販売・使用が適正に行われるようにする。	170	186	農畜産課
39	島根県獣医師確保緊急対策事業	・獣医学大学に在学し、将来、島根県職員として獣医師の業務に従事しようとする学生及び産業動物獣医師等の確保を図るための修学資金貸与事業を行う畜産団体	修学資金の貸与等により、公務員獣医師を確保し、畜産衛生及び産業動物の改善を図るとともに、畜産団体が実施する修学資金貸与事業への助成を行うことにより、産業動物獣医師等の確保を促進し、本県の獣医学体制の維持を図る	15,462	16,270	農畜産課
40	しまね和牛生産振興事業	肉用牛生産者	産肉能力の高い種雄牛の育成や育種、安産卵移植等を活用した繁殖雌牛の改良を推進する。また、畜産経営の規模拡大や子牛価格の安定についで、畜産の持続性とともに、しまね和牛のブランド力強化の取組を行う。	43,564	68,778	農畜産課
41	乳用牛生産振興事業	酪農家	酪農家の経営安定	2,884	5,384	農畜産課
42	畜産競争力強化対策事業	畜産業を営む法人、JA、市町村等	・生産者・畜産関係機関が連携し、地域一体となって取り組む生産コストの削減や規模拡大に必要な施設整備等を支援することにより、地域における畜産・酪農の収益力・生産意欲の向上を図る。	31,866	370,000	農畜産課
43	種雄牛造成強化対策事業	肉用牛生産者	スーパー種雄牛の早期造成に向けて、種雄牛の母となる超優秀繁殖雌牛の県外導入とゲノミック評価による県内種牛の能力評価を行う。	0	46,485	農畜産課
44	放牧再生支援事業	肉用牛生産者等	既存の公共放牧場等を再整備し、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。	0	10,280	農畜産課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農林水産総務課

事務事業の名称		農林水産試験研究推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(農林漁業者等)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す		44,879	51,119
			うち一般財源 (千円)	41,807	50,355
今年度の取組内容	令和2年度から6年度までを期間とする島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進に資する研究に重点的・集中的に取り組み、研究成果の速やかな普及を目指していくため、喫緊の行政課題をより早期・迅速に解決するために必要な研究課題への予算配分をより高める。 新規研究課題の構築、継続課題の効果的・効率的な推進を図るため、課題検討等の手続の簡素化を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	島根県農林水産基本計画に重点推進事項の推進に資する研究に重点化することを明記し、予算を優先的に配分することとした。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興
2	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農業産出額の増加額(平成28年との比較)【前々年度1月～前年度12月】	目標値						100.0	億円	単年度値
		実績値	-17.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	原木生産量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		654.0	669.0	685.0	700.0	714.0	千㎡	単年度値
		実績値	623.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究課題のうち政策推進研究課題(農林水産業の振興を図る上で喫緊の行政課題について、より早期・迅速に解決するために必要な研究課題(重点推進事項の目標達成に直接的に資するもの) 令和元～3年度:3課題、令和2～4年度:8課題 ・政策推進課題への予算配分割合(一般財源ベース) 令和2年度:27.8%(会計年度任用職員人件費除きベース) 参考:令和元年度:9.9%(人件費込みベース)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 農業産出額等の拡大に向け、現場での研究成果の速やかな普及・定着を進めるため、政策推進課題研究で現場タイアップ研究を進めるなど、具体的な事業推進とのセットでの取組に着手した。 政策推進研究課題への予算配分を前年度より高めた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 県の施策や目標数値との関係性が明確でなく、研究の成果が必ずしも施策の推進や課題の解決につながっていない。 スピード感がなく、現場への普及・定着を見据えた研究設計・仕掛けが不十分である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 試験研究の成果を政策課題の解決につなげるというより、研究機関での課題意識、課題の継続性や現場からの要望に基づき研究テーマを設定してきたため。 速やかに現場への普及・定着に取り組む必要があるという意識が弱いため。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進や目標の達成に資する研究にさらに予算を重点配分し、これらの研究により重点的、集中的に取り組む。 同計画の目標達成に向けて試験研究の取組がもたらす効果を明確にして研究目標を位置づけ、試験研究に取り組む。 国や他県、民間研究機関などの研究成果の取入れや農林漁業者・普及部門と連携した具体的な事業推進とセットでの取組、マーケットインの視点の導入、技術移転先の意向を見込んだ課題設定などを推進し、現場への速やかな普及・定着を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農林水産試験研究推進事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農業技術センター試験研究費			
目的	誰(何)を対象として	農業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	新技術の開発や全国・民間の研究成果を迅速に取り入れ、生産者の農業生産性向上を支援する		136,959	137,687
			うち一般財源 (千円)	60,578	58,171
今年度の取組内容	・島根県農林水産基本計画」を推進するための研究課題化の見直し ・水田園芸を進めるために県推進6品目において昨年度から取り組んでいる「現場タイアップ研究」(試験研究機関が直接現場に実証圃を設置し、得られた結果の迅速な普及を図る)を着実に進めるとともに、本手法の他品目や他の研究課題への導入を検討し、行政・研究・普及がそれぞれの役割を發揮し、早期の行政課題解決に向けた取組を進める。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	試験段階から現場での技術普及・事業による取組拡大支援まで時間を要していたことから、行政課題解決に向け、試験-現場普及が迅速にできる手法を検討した。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月~3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値 (新規事業)								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	産地創生事業(R2~6年度)による生産・販売拡大目標の達成率【R7年3月】	目標値		—	—	—	—	80.0	%	累計値
		実績値		—						
		達成率	—	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・農業技術センター内に留まらず、農業技術センターが直接現地に実証圃を設置し、研究員・農業普及員・農業者が一体的に取り組む、現場での技術普及を迅速に行う研究である「現場タイアップ研究」を県水田園芸推進6品目において開始した。
課題分析	① 課題	・必ずしも県農政が抱える政策課題を早急に解決する研究課題になっていない。 ・「現場タイアップ研究」において、試験研究機関である農業技術センターの負担が大きく、現場への迅速な普及に支障のおそれがある。
	② 原因	・地域からの要望に基づいた研究テーマの設定に重点を置いてきたため。 ・研究を支える施設の老朽化が進み、効率的な研究管理が難しくなっている。 ・試験研究機関である農業技術センターと現場への普及を行う農業普及部の役割が不明確であり、農業普及部の主体性が薄い。
	③ 方向性	・農林水産基本計画に位置づけられた施策の方向性を踏まえた試験研究の取組を行うための体制見直しを図る。 ・H30.3に策定した「研究機関枠課題化に関する基本方針」に基づき、研究課題のスクラップ&ビルドを進める。 ・老朽化の程度に応じた施設、設備等の状況確認を進め、改修のための優先順位を検討し活用可能な国事業等の検討を行う。 ・農業技術センターと農業普及部の役割を明確にした「現場タイアップ研究」の運営体制の構築。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農業技術センター試験研究費
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値	30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値	
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4	水田園芸拠点数【当該年度4月～3月】	目標値	13.0	19.0	25.0	30.0	30.0	カ所	累計値	
		実績値	5.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
5	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値	37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値	
		実績値	(10月予定)							
		達成率	—	—	—	—	—			—
6	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値	10.0	25.0	36.0	48.0	67.0	%	単年度値	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農業改良普及事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者や新規就農、集落営農組織などの経営改善に意欲的な担い手や生産組織	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手育成や産地づくり、地域づくりを推進することを通じて、本県農産物の高品質化と安定生産など農業生産力の向上を図る		59,140	56,299
			うち一般財源 (千円)	48,743	45,902
今年度の取組内容		・重要施策等の推進に対応し効果的な普及活動を展開するため、普及活動手法の見直しを行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・重要施策等の推進に対応し効果的な普及活動を展開するため、普及活動の見直しの検討を行い、普及指導計画の新様式を作成 ・スマート農業推進に向けた技術展を開催し、情報発信を行った。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・農業産出額 億円() ・農業者人口 人 ・平均年齢 歳								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・就農希望者への相談対応から就農後のフォローアップの一連の支援について取り組んだ結果、令和元年度の新規就農者数は人となり、平成25年度以降160人を超える高水準で推移している。
課題分析	① 課題	・担い手育成と産地育成(再生)の課題解決に向けて、効果的・効率的な普及活動の展開が不足している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、農業者への直接指導ができず、担い手への営農や経営指導に支障をきたした。
	② 原因	・新規就農者の就農相談、就農後のフォローアップについて、関係者間の連携が不十分。 ・ベテラン職員が大きく減少する一方、採用5年以内の若手農業普及員の割合が増加しており、全体の指導力が不足する傾向にある。 ・労働人口の減少や高齢化の進展等による労働力不足に対する技術提案や仕組みづくりが不足している。
	③ 方向性	・非接触型の普及指導方法が未整備のうえ、コロナ禍での関係団体等との連携も不十分。 ・重点推進事項に対応した活動や、関係機関との連携強化等を図るため、効果的・効率的な普及活動手法の検討を行う。 ・また、国の協同農業普及事業の運営に係る指針及びガイドラインの全改正を受けて、国の運営指針を踏まえつつ、県の基本計画の推進に向けた普及活動を展開するため、協同農業普及事業の実施に関する方針を全改正を行う。 ・実践力のある普及指導員を育成するため、新任者育成チームを中心としたOJT研修を引き続き実施し早期の育成に努める。 ・ICT技術等の先端技術を活用した「スマート農業」を推進し、篤農家技術の伝承や労働力不足の解消に繋げていく。 ・非接触型の普及指導方法(関係団体等の連携も含む)の検討。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農業改良普及事業
---------	----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	4.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	78.0	156.0	223.0	298.0	402.0		経営体	累計値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5	集落営農組織のうち法人化した数【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0		法人	単年度値
		実績値	12.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	目標値	46.0	49.0	52.0	55.0	60.0		%	単年度値
		実績値	44.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農地利用集積の促進事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等の地域農業の中核となる担い手	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農地中間管理機構を介して、貸借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る。		253,184	340,201
			うち一般財源(千円)	56,570	74,889
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 行政、農業委員会、JA、土地改良区、農地中間管理機構の5者連携による農地集積・集約化の加速化 基盤整備と連動した耕作条件の改善による、農地所有適格法人等の担い手への農地集積の促進 受け手確保が円滑に進むよう、農地の受け手となる話し合いの場の再活性化 人・農地プランの実質化に向けた、地域における話し合いの場の再活性化 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		平野部に比べて進んでいない中山間地域における農地集積を進めるべく、昨年度に創設した「担い手集積支援金交付事業(県単事業)」の市町村への周知を徹底した。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値	
		実績値	(新規事業)								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
2	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		10.0	25.0	36.0	48.0	67.0	%	単年度値	
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地集積の状況：R1担い手への農地集積面積12,509ha/耕地面積36,600ha＝集積率34.2% H26担い手への農地集積面積10,390ha/耕地面積37,700ha＝集積率27.6% 農地中間管理機構の借入面積・転貸面積：R1借入面積947ha、R1転貸面積809ha H26～R1借入面積累計4,772ha、H26～R1転貸面積累計4,350ha 年間集積目標面積に対する機構の寄与度：R1新規集積面積407ha/年間目標面積1,560ha＝26% 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	担い手への農地集積面積は6年間で2,119ha増加し、集積率も1.2%増加しており、着実に成果は上がってきている。また、農地中間管理機構による借入及び転貸も着実に進んでおり、6年間で借入面積の累計は4,772ha、転貸面積の累計は4,350haに達した。 目標につながるようこれまで以上に担い手への農地集積、農地中間管理機構による借入・転貸を伸ばしていく必要がある。
課題分析	① 課題	本県は中山間地域が大半を占めており、平野部に比べて集積が進んでいない。 農地の狭隘であることや分散していることなどから生産状況が悪く、担い手がそれらの農地を借り入れにくい。 【担い手への農地集積率】 平坦地：45.0% 中山間地：28.7%
	② 原因	個人の認定農業者は集落営農組織と異なり、規模拡大に向けた地域の協力が得られにくい。 中山間地域では、農地の出し手はいるが、受け手となる担い手が不足している(担い手不在集落地域の農地情報収集について、農地中間管理機構の農地集積相談員のみでは限界がある。
	③ 方向性	行政、農業委員会、JA、土地改良区、農地中間管理機構の5者連携による農地集積・集約化の加速化 基盤整備と連動した耕作条件改善による、農地所有適格法人等の担い手への農地集積の促進 受け手確保が円滑に進むよう、農地の受け手となる認定農業者等への支援 人・農地プランの実質化に向けた、地域における話し合いの実施による担い手への農地集積 農地利用集積円滑化事業の農地中間管理事業への統合一体化に伴う、農地中間管理機構の役割強化

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農業制度資金融資事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	規模拡大や多角化、集約化、生産性の向上により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できるような環境を整備する		140,623	1,138,251
			うち一般財源 (千円)	20,528	21,837
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・利子補給や原資預託により、低利・無利子での農業制度資金の利用環境を整備する。 ・農業信用基金協会への出えん・損失補填により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できる環境を整備する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値 (新規事業)								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<主な農業制度資金のR1融資実績> ・農業近代化資金 193百万円(対前年+1百万円) ・農業経営基盤強化資金(スーパーL資金) 1443百万円(対前年-2014百万円) ・農業経営改善促進資金(スーパーS資金) 527百万円(対前年+10百万円)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者等の資金需要に対応し、農業近代化資金、スーパーS資金は微増となったが、スーパーL資金は前年までの旺盛な資金需要の反動から大幅に減少した。 ・預託方式による災害等対策資金について、融資要綱及び事務処理要領を取りまとめることによって、預託事務等の事務処理負担の軽減を図った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省の利子助成事業の対象となる農業近代化資金及び農業経営基盤強化資金については、年によっては融資枠が不足することがある。その結果、これらの資金を借りることができず、他の資金を借りることにより、認定農業者等の利子負担が増加する場合がある。 ・経営状況の悪化などから既存貸付金の返済が厳しくなり、返済条件の緩和が必要となる認定農業者等が見込まれる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・国の予算枠による制約がある。 ・経営環境の変化に対応できず経営が悪化する。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・融資機関と関係機関(県、市町村、JAなど)が連携して情報共有を進め、適切な資金への誘導等を行う。 ・関係機関との連絡調整を密にするために、引き続き、担当者会議を開催する。 ・国予算に係る融資枠の拡大については、必要に応じ国への働きかけを行う。 ・災害や経済変動等にあたっては、関係機関と協力して、農業者の負担が少なく、利用しやすい融資制度を迅速に創設する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		就農促進活動事業			
目的	誰(何)を対象として	就農相談者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	効果的な就農相談及び的確な就農支援を実施し、就農促進を図る。		16,884	14,740
			うち一般財源 (千円)	16,884	14,740
今年度の取組内容		青年農業者等育成センター就農推進事業 農業経営基盤強化促進法に基づき実施する就農支援措置と連携し青年農業者等育成センターが就農相談等の就農促進業務を行う			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		就農相談者が島根での就農を決断できるようにパッケージ情報の充実を図る。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
	実績値	33.0							
	達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2 認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
	実績値	18.0							
	達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	1. 最近の年度別新規就業相談会等新規相談件数 令和元年度 平成30年度 平成29年度 462件 403件 355件 2. 最近の就農相談バスツアー等実施回数等 令和元年度 平成30年度 平成29年度 3回65人 3回46人 3回41人 3. 令和元年度の包括的就農パッケージ数 28パッケージ(平成30年度20パッケージ) (うち農林大を研修機関として組み入れたパッケージ14)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 就農相談者が具体的に就農を検討できるよう、経営品目、就農までの研修体制、設備投資等の支援策、住居等を包括した就農パッケージ数を増やすことで、就農希望者の相談件数の増加につながった。 就農に向けた研修機関として、農林大学校をバスツアーで紹介することで研修段階に進むための判断材料とすることができた。(パッケージ紹介により短期農業経営者養成科に4名入学した)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 就農パッケージに農林大を組み入れることで、研修に段階に進む就農相談者を確保できたが、就農する際の農地候補、移住に向けた住居候補等の情報が不足しており、就農に向かう決断を躊躇する場合がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営を開始するための農地候補や移住して生活拠点となる住居候補を包括的就農パッケージで就農相談者に示せていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 就農相談者に示す包括的就農パッケージを構成する情報の内、島根県での就農が決断できるように就農する際の候補農地と移住する内の候補住居の情報について特に充実を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	就農促進活動事業
---------	----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値	20.0						人	単年度 値
		実績値	4.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		担い手総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	販売額1,000万円以上を達成し他産業並みの所得(約400万円)を確保する		111,097	109,178
			うち一般財源 (千円)	17,517	10,178
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・推進研究会での情報収集・提供、補助事業での要件化、水稻経営での新技術検討・パッケージ化、導入のための補助事業創設等によるスマート農業技術の推進 ・県単補助事業による各地域での労働力確保対策の取組支援 ・認定農業者の法人化や規模拡大、組織強化につながる支援のあり方を検討 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・農業経営相談所を活用した認定農業者の経営改善や経営発展に向けた支援を強化。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値	
		実績値	(新規事業)								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
2		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・認定農業者数(うち法人数)は、H29:1211(357)経営体、H30:1237(394)経営体、R1:1229(408)経営体で推移。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・昨年度設置した農業経営相談所による担い手の経営改善支援の取組が拡大した。
課題分析	① 課題	・新技術の活用や労働力の確保、規模拡大など経営改善に資する取組が農業者個人の判断に委ねられており、周囲の協力体制が不十分なため順調に進まない事例もあり。
	② 原因	・新規就農者と比べ、一定の技術や経験を有する認定農業者については、相談対応主体で経営状況を踏まえた提案など能動的な対応が不足。
	③ 方向性	・他産業並みの所得を確保する販売額1,000万円以上を目指す認定農業者を重点指導対象に位置づけ経営改善を重点的に支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農林大学校における教育研修			
目的	誰(何)を対象として	農林大学校生、研修生	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農林大学校に在学する学生、研修生に対し研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する		111,149	118,967
			うち一般財源 (千円)	73,894	82,736
今年度の取組内容	インターンシップ研修や無料職業紹介事業の実施:就農や農林業団体、関連産業への就職を含めたマッチング就農ガイダンス等の継続開催:学生と地域のマッチングを進める 研修教育の実施:自営就農者確保・育成に向けた新しい1年コース「短期農業経営者養成科」の円滑な運営。 教育環境の整備:教育内容の充実と定員増への対応、及び教育環境等を整備する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	新規就農者の早期育成に向け、農業経営者に必要な知識・技術を短期間に習得する1年間の科を新たに設置した。また、新規就業者の増加に向け、農業科・林業科の定員増を決定。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・学生と地域のマッチングを進める就農ガイダンス等を継続的に開催することで、令和元年度卒業生の就農・修業率は70%であり、前年度より10%増加した。 ・新規就農者の確保・を促進するため、新たに設置した1年間コース「短期農業経営者養成科」では定員5名を上回る7名の入学があり、就農を見据えたより実践的な教育を行っている。 ・(林業)Uターンの相談者や農林大学校卒業生が労働条件の改善に積極的に取り組んだ事業体を中心に就職するなど、林業新規就業者の水準は80人を確保できた。
課題分析	① 課題	・(農業)本県農業が維持・発展していくためには年間60人の新たな担い手が必要。しかし、現在の新規就農ペース(30人/年)では不十分。 ・(共通)将来の担い手候補となる令和2年度の入学生は、農業科32名(定員40名)、林業科8名(定員20名)と定員に達していない。
	② 原因	①Uターン希望者等の受入(入学)期間が限定されている。 ②(農業)県内農業高校との連携(農業人材確保の考え方等の共有)が不十分であった。 (林業)定員に達していない原因 ③県内外の高校へ対して農林大学校のPRが不足していた。 ④高校生が林業について学ぶ機会が乏しく、就職先に林業が職種として認識されない環境にある。
	③ 方向性	①10月入学の実施及び幅広い層へのPR ②(農業)農業人材育成に向けた農林大学校を中心とした県内農業高校との連携体制の構築(林業) ③県内外の高校に農林大学校をPRし、進学を働きかける ④高校生の就職先に林業が選択肢となるよう高校生を対象とした林業教育を実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農林大学校再編拡充事業			
目的	誰(何)を対象として	農林大学校生	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農林大学校に在学する学生に対し研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する		156,899	193,561
			うち一般財源 (千円)	75,793	49,407
今年度の取組内容	研修教育の実施: 自営就農者確保・育成に向けた新しい1年コース「短期農業経営者養成科」の円滑な運営。教育環境の整備・教育内容の充実に向けた経営力やマネジメント教育の充実検討と定員増への対応、及び教育環境等を整備する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	新規就農者の早期育成に向け、農業経営者に必要な知識・技術を短期間に習得する1年間の科を新たに設置した。また、新規就業者の増加に向け、農業科・林業科の定員増を決定。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学生と地域のマッチングを進める就農ガイダンス等を継続的に開催することで、令和元年度卒業生の就農・修業率は70%であり、前年度より10%増加した。 ・新規就農者の確保・を促進するため、新たに設置した1年間コース「短期農業経営者養成科」では定員5名を上回る7名の入学があり、就農を見据えたより実践的な教育を行っている。 ・(林業)Uターン希望者や農林大学校卒業生が労働条件の改善に積極的に取り組んだ事業体を中心に就職するなど、林業新規就業者の水準は80人を確保できた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)本県農業が維持・発展していくためには年間60人の新たな担い手が必要。しかし、現在の新規就農ペース(30人/年)では不十分。 ・(共通)将来の担い手候補となる令和2年度の入学生は、農業科32名(定員40名)、林業科8名(定員20名)と定員に達していない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ①Uターン希望者等の受入(入学)期間が限定されている。 ②(農業)県内農業高校との連携(農業人材確保の考え方等の共有)が不十分であった。(林業定員に達していない原因) ③県内外の高校へ対して農林大学校のPRが不足していた。 ④高校生が林業について学ぶ機会が乏しく、就職先に林業が職種として認識されない環境にある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①10月入学の実施及び幅広い層へのPR ②(農業)農業人材育成に向けた農林大学校を中心とした県内農業高校との連携体制の構築(林業) ③県内外の高校に農林大学校をPRし、進学を働きかける ④高校生の就職先に林業が選択肢となるよう高校生を対象とした林業教育を実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		自作農財産管理事務			
目的	誰(何)を対象として	農地法等の規定に基づき県(法定受託事務)が管理している国有財産(自作農財産)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自作農財産の管理を適正に行う。 ※戦後の農地改革等で国が取得し、現在も国が管理している土地		3,557	3,557
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・自作農財産台帳の整備、草刈りなどの維持管理、越境物がないかどうか等の現地確認を行う。 ・売り渡しているにもかかわらず移転登記がされていない自作農財産について、正当な権利の回復のため、登記簿、買収・売渡計画書等を調査し、登記を是正する。 ・買受けの意向がある自作農財産について、国に引き継ぎ売り払うため、境界確定の測量、面積修正の登記を行う。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		判明した台帳未登載財産について、土地の権利関係の調査を行った。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値	
		実績値	(新規事業)								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
2	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		10.0	25.0	36.0	48.0	67.0	%	単年度値	
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		現地調査実施状況 H30年度 45件、R元年度 44件 登記は正 H30年度 1件、R元年度 3件									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県の台帳登載財産63筆のうち44筆の現地調査を行い、自作農財産の状況を把握した。 ・現地調査の結果、雑草の繁茂により周辺に影響を及ぼすおそれがある所は、除草することにより、地域住民の生活環境が改善された。 ・土地の権利関係の調査の結果、登記が誤っているものは是正した。
課題分析	① 課題	・台帳に登載されていない財産(自作農財産の可能性のある農林省名義の土地)で、土地の権利関係が不明確であるものが発見される。
	② 原因	・農地改革を戦後の短期間で実施するため特例による登記がなされ、登記が実態と異なるものが多数存在し、農林省名義の土地の全容が把握ができていない。
	③ 方向性	・登記簿、買収・売渡計画書等を調査し、登記が誤っている場合には登記の是正を囑託する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		多様な担い手確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	就農希望者、新規就農者(就農5年以内)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本県の農業が維持発展できるように安定的に就農者を確保する。		うち一般財源 (千円)	154,084
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・安定的に就農者を確保するための就農に関するPR活動 ・新規就農者の設備投資支援 ・地域の多様な農業人材の育成 ・農業経営者として必要な経営管理能力を養成する研修を実施 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地域を支える多様な人材育成に関する制度を創設			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		近年の認定新規就農者数の推移 令和元年度 平成30年度 平成29年度 平成28年度 認定新規就農者数 33人 25人 26人 31人 うちUターン者数 18人 11人 19人 19人 ※令和元年度は就農後直ちに認定農業者となった者3名を含む								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・農林大を研修体制に組み入れたパッケージを全28パッケージの内14パッケージ作ることで、安心して研修に打ち込む体制を構築できた。 ・産業体験者等を対象にした、就農にむけた基礎固めを狙った基礎研修コースを実施。就農に向けた研修段階へのステップアップを促すことができた。
課題分析	① 課題	・就農希望者の中で研修体制や就農地、住居、経営試算等で自営就農に踏み切れない人がいる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・就農パッケージの中に就農相談者に対して自営就農を決断できる情報が提案できていない。 ・次代を担う農業者の育成拠点である、農林大学校での研修体制を一層強化し、就農希望者の技術等習得を支援していく必要がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・就農相談者が島根県での自営就農を決断できるような就農パッケージの充実を図っていく。 ・担い手育成拠点として農林大学校の研修体制の充実を図るため、外部講師を招いた特別集中講座の開設、基礎的な技術の学べる基礎研修の充実を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	多様な担い手確保・育成事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値	\	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	4.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
4	地域が必要とする農業人材の確保数【当該年度4月～3月】	目標値	\	25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値
		実績値	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農業次世代人材投資事業			
目的	誰(何)を対象として	・就農に向けた研修者、認定新規就農者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	次代を担う農業者を目指す者に対して資金を交付し、研修の支援と就農後の経営確立を支援する。		197,660	303,000
今年度の取組内容	・就農研修者に対して年間150万円を最長2年間交付 ・認定新規就農者に対して、年間最大150万円を最長5年間交付				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	農業経営者として必要なスキルを習得した上で経営開始できるように、農林大学校で農業経営者として必要な知識を習得できる、特別集中講義を開始した。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	1. 近年の認定新規就農者数の推移		令和元年度	平成30年度	平成29年度	2. 近年の農業次世代人材投資事業(経営開始型)の活用者数				
						令和元年度	平成30年度	平成		
	29年度	認定新規就農者数	33人	25人	26人	全体数	131人	137人		

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新規事業活用者が増加するに従い、認定新規就農者数も前年比8人増の33人となった。
課題分析	① 課題	・認定新規就農者数は増加傾向にあるが、目標数に対しては半分程度と停滞している。 ・経営開始後の速やかに販売額1,000万円以上と経営確立する新規就農者が2割以下。
	② 原因	・就農希望者が自営就農を決定するための経営モデルや就農候補地、住居等の情報が不足しており、認定新規就農者として自営就農する者が不足している。 ・新規就農者が抱える経営課題は様々であり、関係機関で役割分担しながら課題解決を支援しているが、新規就農者を全体的に把握し、支援について調整する役割が明確でない。
	③ 方向性	・包括的就農パッケージの不足している部分の情報について、充実を図り就農希望者へ提案して新規就農者の確保活動を強化していく ・新規就農者の経営発展をサポートする、新規就農サポートチームごとに新規就農者の経営を俯瞰し、経営課題の解決支援を全体的な調整機能を担うコーディネーターをチームごとに配置する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農業次世代人材投資事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0		人	単年度値
		実績値	4.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農地利用最適化推進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村農業委員会・島根県農業会議	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農地を効率的かつ安定的に利用できるようにする。		141,741	256,701
			うち一般財源 (千円)	3,911	4,048
今年度の取組内容	県農業会議と連携し、法令業務や農地利用の最適化を進めるため、農業委員会に対する研修会等において優良事例の紹介や、現場実態に近い題材を使って、イメージしやすい手法による研修内容とする。また、「人・農地プラン」の実質化に向けた話し合いを活性化させるため、確認指導を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	農地中間管理機構と県農業会議と県との連携を図り、農地利用最適化交付金の成果実績に取り組むよう指導を行った。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		農地利用最適化交付金成果実績取組市町村数:H30年度 5市町 R元年度 5市町								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	島根県農業会議と連携して農業委員、最適化推進委員及び農業委員会事務局職員に対して研修を実施した結果、資質向上を図ることができた。 しかし、農地の集積・集約化及び遊休農地解消に向けた積極的な活動まで実施した農業委員会は半分以下の現状にある。
課題分析	① 課題	研修会の手法が講義形式に片寄っており、受講者のニーズに対応できていない。 農業委員会において、農地の情報収集、取組体制ができていないところが多く更なる改善が必要である。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 研修が十分な効果を発揮していない。 農業委員、最適化推進の業務が明確化されているが、まだ十分理解されていない委員会がまだ多い。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 研修会の持ち方について関係機関で検討を行い、実のある研修内容に改める。 また、市町村巡回を積極的に実施し、農業委員活動について丁寧に説明を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	中核的経営体を目指す自営就農者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。		95,298	188,420
			うち一般財源 (千円)	2,434	21,359
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 一旦雇用就農し、自営就農を目指すことができるしくみづくり リース方式による新規就農者等の施設整備に関する負担軽減 中核的経営体を目指す者が経営改善に必要な機械等取得の支援 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1. 近年の認定新規就農者数の推移 令和元年度 平成30年度 平成29年度		2. 近年の雇用就農を経て認定新規就農者となった人数 令和元年度 平成30年度 平成29年度						
		29年度	33人	25人	26人	全体数	4人	5人	(未)	
		調査)								
		うちUターン者数	18人	11人	19人					

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 一旦雇用就農し、自営就農を目指すための仕組みづくりとして、独立自営を目指す自営就農志向者を雇用しながら後押しする経営体と県とが協定を13経営体と締結することができた。 新規就農者等の地域の中核的経営体を目指す者に対しハウス等のリース方式による整備を開始した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 年間60人以上の認定新規就農者を確保するためには雇用から独立自営を支援してくれる経営体が不足している。 今後増加する農林大を卒業し直ちに就農する者が円滑に経営開始できるように施設整備が資金面等で困難な状況にある。 認定農業者等が中核的な経営体を目指すための設備投資支援が不足している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 独立を後押しする経営体の制度周知と、県と担い手育成協定の締結先候補の掘り起こしが不十分である。 農林大生がリース方式で設備投資できる仕組みが不十分である 認定農業者に対して国事業による支援が採択されず設備投資ができない事案が発生している
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 年間20人程度が雇用就農を経て独立自営ができるように担い手育成協定の締結経営体(受入経営体)を現在から17経営体増加させ、新規就農者が安定的に確保できる体制を作り上げる。 農林大生がリース方式を活用してハウス等整備する支援メニューを構築し、農林大生に対して周知していく。 認定農業者が国事業が活用できない場合の支援メニューを構築し、中核的な経営体を目指す農業者に対して周知していく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業
---------	------------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値	実績値
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値	
		実績値	4.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			—
4	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	78.0	156.0	223.0	298.0	402.0		経営体	累計値	
		実績値	(新規事業)								
		達成率	—	—	—	—	—	—			—
5		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
6		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
7		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
8		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
9		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
10		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		地域をけん引する経営体確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	独自の販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者や農業法人を巻き込みながら、地域の中心となって産地化を図る意欲のある「地域けん引経営体」	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか			7,551	36,182
			うち一般財源 (千円)	4,494	2,635
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲のある市町村と包括的な誘致パッケージづくり等による推進体制を確立。 ・企業動向調査等で得られた企業の情報分析と県外事務所と連携した誘致候補企業の選定。 ・誘致候補企業等を訪問する専門職員の配置による誘致促進。 ・企業誘致に向けた外部委託 ・企業が行う現地調査や参加に先立って行う施策経費支援による誘致促進。 ・国庫補助金の対象とならない施設・機械整備支援。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・早期に経営安定を図るための人材育成等の支援 				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域けん引経営体の中核となり販売額1億円以上を目指す産地数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	経営体	累計値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		(1)農業産出額 612億円(H30)はピーク時(S59)対比58.9%。全国77.3%に比べても産地の疲弊が進んでいる。 (2)農業者人口は20年前と比べ半減(24,801人)、平均年齢は70.6歳と全国一。販売額1,000万円以上の農家は349戸(全体の1%)少ない(H27センサス)。 (3)担い手の育成確保状況(R1) ①認定農業者数 1,229人(前年度1,237人)②同左のうち法人数 408(394) ③新規就農者数182人(176)④集落営農組織数669経営体(651)⑤同左法人数257経営体(247)⑥参加企業数109経営体(108) (5)参考)実際に企業誘致に成功する割合:0.66%(企業立地課調べ 石見ツアーに首都圏152社が参加し誘致に至った企業は1社)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲のある市町村と体制を整備し、誘致に向けた産地情報等の準備や具体的な誘致活動など取組みが着実に進んでいる。 ・誘致パッケージ作成:6パッケージ(浜田市(2)、美郷町、安来市、奥出雲町、益田市)、島根県ガイドブックの作成。 ・企業情報の収集・分析: 誘致専門員の配置。民間データバンクから収集した企業情報(5,000社)からアンケート調査を実施(2,000社)、この内17社企業訪問し、2社が県内視察。 ・経営開始支援: 進出の意向を示された企業1社に国の支援事業の活用等について検討を実施 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	・企業訪問から実際に企業の意向などを分析し、地域とのマッチングなど次のステップに移行できた事案は少なかった。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・産地の情報が企業から見ると単なる空き農地情報になりがちで魅力ある情報になっていない。また、令和元年度第4四半期以降は、新型コロナウイルスの影響で誘致専門員の定員確保がさらに難しくなり、また、企業の現地招聘などの十分な活動ができていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・R2年度後半から新たな手法の1つとして、行政と連携し農業の企業誘致で実績のあるコンサル企業に地域の農業者や産地など地域資源を上手く取り込んだ魅力ある誘致パッケージづくり支援と併せてパッケージに見合う企業の発掘・マッチングを委託しているが、引き続き誘致専門員の企業誘致活動とあわせて幅広いかたちで誘致活動を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		集落営農体制強化スピードアップ事業			
目的	誰(何)を対象として	・担い手不在集落、集落営農組織、集落営農法人、広域連携組織	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・集落営農の組織化、法人化、広域連携、多角化による所得確保を進め、経営の効率化や人材確保による組織の継続性を高める。		62,314	99,311
今年度の取組内容	・「所得向上のため」など法人化の目的を明確に掲げ、集落全体だけではなく、少人数でも目的を共有できるグループも支援対象とすることで合意形成を早め、スピード感を持って行われる組織化・法人化を推進。 ・ドローン防除やリモコン除草機による作業の効率化、農産物の共同販売や資材の共同購入による低コスト化など事例を基に絞り込み、早期の広域連携組織設立を推進。 ・上記取組を通じた所得確保により、新たな人材確保を進め集落営農の経営継承を推進。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・「水田園芸総合推進プロジェクト」の取組みとして、各地域の水田園芸推進チームにより重点推進6品目による経営多角化を推進。 ・中山間直接支払制度次期対策に向けたアンケート調査を取り組みの掘り起こしに活用。				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	集落営農組織のうち法人化した数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	法人	単年度値
		実績値	12.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	経営多角化に資する集落営農の広域連携組織数【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	組織	単年度値
		実績値	3.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・集落営農組織のうち法人化した数は、H29:12組織、H30:14組織、R1:12組織と推移。 ・広域連携組織数は、H29:2組織、H30:5組織、R1:3組織と推移。 ・R1 集落営農組織数669組織(うち法人257組織) 広域連携組織数18組織								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・集落営農法人や広域連携組織が設立された地域では、担い手不在の解消や地域を守る仕組みづくりが進展した。 ・これまでの事例を基にドローン防除やリモコン除草機による作業の効率化、農産物の共同販売や資材の共同購入による低コスト化など、広域連携による取り組みが波及した。
課題分析	① 課題	広域連携について幅広い対象への提案、普及が行えていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 広域連携コーディネーター(2名)による推進活動が中心。法人間の課題の共有化や共同機械利用等の提案など、活動をコーディネートする人員が不足。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 広域連携推進にあたり、掘り起こしについては農業普及部が主体的に行うことで対象を広げ、支援活動を公益財団法人しまね農業振興公社に配置した広域連携コーディネーターとセット活動に取り組むことで、組織化を加速し課題解決に向けたスキル強化と人材育成を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	集落営農体制強化スピードアップ事業
---------	-------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値	実績値
3	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	目標値		46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値	
		実績値	44.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			
4	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値	
		実績値	(単年度19)								
		達成率	—	—	—	—	—	—			
5	共同活動実施集落数【当該年度4月～3月】	目標値		686.0	716.0	746.0	776.0	806.0	集落	累計値	
		実績値	626.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			
6	地域が必要とする農業人材の確保数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値	
		実績値	(新規事業)								
		達成率	—	—	—	—	—	—			
7	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値	
		実績値	(単年度23)								
		達成率	—	—	—	—	—	—			
8		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			
9		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			
10		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		農業競争力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、農協、農業者の組織する団体、地域農業再生協会等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の特色を活かした、高収益で農業競争力のある産地		86,388	2,049,543
今年度の取組内容	以下の国庫補助事業を活用し、産地づくりの取組みを支援 ・強い農業づくり交付金 産地としての持続性を確保し、収益力を向上する取組み ・産地パワーアップ補助金 地域の営農戦略に基づき、産地の高収益化に向けた取組み ・農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事業実施主体の現状把握に努め、市町村等と協力し成果目標に向けた指導を推進				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の認定新規就農者数33人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	各事業実施計画で設定した成果目標を達成した実施主体にあっては、産地づくりを着実に進めており、新規就農者の受入れと定着を図っている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	各事業実施計画の成果目標を達成していない実施主体がある。 目標策定時以降、農作物の消費動向の変動や農業者の減少などの社会情勢の変化に対応しきれていない。
	③ 方向性	事業実施主体が目標達成に向けた改善策を速やかに行えるよう、関係機関と連携してフォローアップを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		有機農業推進事業			
目的	誰(何)を対象として	生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	有機農業の拡大		33,877	20,000
			うち一般財源 (千円)	23,861	11,147
今年度の取組内容	①有機JAS認証拡大支援 ・有機JAS認証を新たに取得もしくは面積拡大を図ろうとする農業者に対して認証取得経費を支援 ・有機JAS認証取得者の技術習得、販路拡大等に関する活動を支援 ・農業者が有機JAS認証を取得しやすい環境を整備するため、有機JASの指導者育成、講習会の開催、アドバイザー設置を実施 ②販路と結びついた生産力の強化				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	有機農産物の確実で有利な販売につながる有機JAS認証の取得拡大を加速化させるため、認証取得支援の拡充、認証取得に係る助言、指導体制など、農業者が安心して取得を行える環境を整備				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	有機JAS認定者数【当該年度4月～3月】	目標値		97.0	133.0	159.0	185.0	211.0	人	累計値
		実績値	53.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・有機JAS認証のほ場面積(面積割合)は、H29:222ha(0.60%)、H30:240ha(0.65%)、R1:155ha(0.42%)と推移 ・有機JAS認証の認定者数は、H29:47件、H30:53件、R1:53件と推移 ・有機農業での新規就農者数(自営就農)は、H29:2人、H30:2人、R1:5人と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 有機農業による新規就農者は一定数確保されている 補助事業等により、新規就農者や既存法人等の有機JAS取得や生産面積の拡大が進んだ
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> 有機農業の担い手を持続的に確保するためには、新規就農者や研修生の絶対数が不足 農業者の多くが個別に売り先を確保しており、販路開拓等に苦労しているケースが多い 新たに有機JAS認証を取得する農業者がいる一方で、認証を取りやめる農業者もあり、認証面積は近年横ばいで推移
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> 県外の就農相談会等では有機農業に関心を示す相談者も多いが、島根県での着実な就農に結び付いていない 経営体の多くが点在しており、規模も小さいためロットが確保できず、物流も不便 農業者が、有機JAS認証の取得手続きや農場の環境整備、経費等へ不安を感じている
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> 独自販路や一定のロットを有する中核産地において、更なる生産拡大や新規就農者の確保を重点的に推進 研修先や農地、販路、住居などを包括的に網羅した「就農パッケージ」の作成を進め、Uターン者等が安心して有機農業に取り組める環境を整備 有機農産物のニーズが大きい都市部を主なターゲットとし、小売事業者等との結びつきを強化により販路拡大を図るとともに、事業者間の連携等により物流改善にも取り組む 有機JAS認証の取得経費支援や、認証アドバイザー設置等により、認証に係る農業者の負担や不安を軽減し取得の拡大を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業			
目的	誰(何)を対象として	生産者、消費者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・美味しまね認証制度を核としたGAPの取組・認証が、新規就農者等の担い手や産地で着実に進むこと ・認証品の認知度が向上し、市場競争力が高まること		19,722	36,134
			うち一般財源 (千円)	17,096	30,895
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認証取得支援体制の整備 ・重点対象を明確にした認証取得支援 ・GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築 ・美味しまね認証の効率的な審査体制の整備と運用 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・美味しまね認証の審査・監査業務を外部委託するなど体制整備				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	主たる担い手に占める国際水準GAP認証者数の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・美味しまね認証取得数(累計):482経営体数(ゴールド109、基本379)、131認証数(ゴールド30、基本101) ・「国際水準GAP」の認証取得数 認証取得経営体数 116経営体 団体認証数 2組織 (※国際水準GAP:GLOBALG.A.P、ASIAGAP、JGAP、美味しまねゴールドの合計)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに美味しまね認証を取得している者のうち、今後も認証継続する意思がある者の74.1%(335/452経営体)が「国際水準GAP」取得に向けたスケジュールを策定し、順次支援を実施。 ・「国際水準GAP」と同水準である「美味しまねゴールド」の取得をめざしてもらうこととし、GAPの実施効果が明確となる認定新規就農者や認定農業者を対象に重点的に推進。 ・消費者への認知度アップのため、マスメディア活用や実店舗での美味しまねキャンペーン等を実施。また、首都圏バイヤーによる美味しまね認証取得者の産地視察を行い、マッチングによる取引が成立し、島根フェアを開催することとなった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「美味しまねゴールド」の取得による国際水準GAPの実践において、認定新規就農者や認定農業者を対象に重点的に推進している一方で、今後増えていく審査に対応するための体制ができていない。 ・さらに県産農林水産品の販売での安定供給の切り札ともなるグループ、産地単位での団体認証を推進し、地域GAP推進協議会でのチーム指導を強化したが、多くのJA生産部会等が認証取得に至っておらず、GAP取得のスピードは遅い。 ・消費者への「美味しまね認証」の認知度がまだ低く、生産者がGAPに取り組むメリットを感じられる販売環境ができていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで県内部(農林振興C農政部)で審査を行っており、今後の認証数増加と客観性の維持やより高度となる美味しまねゴールドに対応できなくなっている。 ・各地域で指導を行うGAP指導員の有資格者(農業普及員)のスキルが不足。指導員資格者数も不足。 ・消費者への制度PRの不足。美味しまね認証農産物を取り扱う店舗での取組が消費者に見えず、購買につながっていない。生産者がマーケティング等のマーケットインの発想で取り組む活動に参加していない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・審査業務をしまね農業振興公社に外部委託することで、制度の客観性を担保。より専門的に審査ができるよう、審査体制を整備。 ・ターゲットとなる担い手に取り組んでもらうため、補助事業に国際水準GAPを要件化。GAP指導員研修の拡充によりGAP指導員の育成とレベルアップを行う。各普及部での活動がより効率的に行えるよう、指導用資料等の充実を図る。 ・美味しまね認証を積極的に取り扱う企業の店舗での取組を強化。消費者の動向をつかむためにも、生産者が店頭で販売活動を行い、消費者の声が直接聞けるような機会を積極的に創出する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		園芸総合事業			
目的	誰(何)を対象として	園芸品目の農業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・水田を活用した新たな園芸産地が形成される ・既存産地の生産規模が維持・発展する		82,252	148,477
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水田園芸に関心のある個人経営体や集落営農法人等が小規模からでも県推進6品目に取り組み始めるよう支援 ・水田園芸の拡大に向け、排水対策や機械化などの生産基盤整備、作業受託など労力補完の仕組みづくり、安定した販路確保などに一体的に取り組む拠点づくりを支援 ・リース方式によりハウス導入等の初期投資を軽減し、新規就農者の確保・育成及び既存生産者の規模拡大を促進 ・一定の規模の産地から出荷される野菜について、市場価格が著しく低下した場合に価格差を補填 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・現状拠点化が困難な地域において、新たに県推進6品目に取り組む農業者を支援し、将来の拠点候補として掘り起こしを推進 ・水田園芸拡大に向けた農業者への意識啓発や排水対策や加工業務用に対応した生産技術習得の研修会開催 				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	水田園芸拠点数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	19.0	25.0	30.0	30.0	カ所	累計値
		実績値	5.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県推進6品目の産出額 H30:17億円 → R1:18億円(推計値) ・水田園芸の拠点産地化に向け、5地区で取組を開始 ・水田園芸6品目の生産面積はH30年の95haからR1年には128haまで拡大 ・生産者もH30年の162経営体からR1年は221経営体と59経営体増加 ・試験研究機関が直接現地に出向いて行う「現地タイアップ研究」を実施し、試験区の収量は全国平均以上を確保 ・加工業務用の新たな販路を開拓
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・水田園芸の裾野拡大には、栽培技術向上、排水対策の徹底等による生産性向上と併せ、作業受託や共同選別・調整等を地域全体で役割分担する「拠点産地」づくりが急務 ・各地域で「拠点産地」の取組が進みつつあるが、複数の「拠点産地」が連携して対応した方が効率的な課題(作業受託や出荷・調整、貯蔵施設の整備等)も生じつつあり、広域的な視点での支援や対応が必要 ・農業者が販売面で不安なく生産に集中できる環境としての販路拡充や契約的取引の取組が進んでいない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性の伸び悩みは、新たに取り組む農業者の経験・技術不足に起因。また作業受託や共同選別・調整等、地域でサポートする「拠点産地」の取組が緒に就き始めたばかりであるため ・各地域で「拠点産地」の取組が動きはじめたが、各産地が取組を進めていくなかで、近隣産地が連携で対応した方が効率・効果的な課題が生じつつある ・生産と連動した販路の確保や契約的取引の取組が不十分
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに取り組む農業者の確保や新たな「拠点産地」づくりに向け、現地での栽培実証や経営モデル提示等による掘り起こしの強化と併せ、「拠点産地」の機能の充実を促進 ・生産面、販売面での広域的な産地課題(作業受託機械等の整備、出荷・調整施設整備等)に対応した支援の拡充 ・県推進6品目の生産拡大を見据えた、販路開拓のための市場調査や加工業務用向け等の出荷体制の支援

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		産地創生事業			
目的	誰(何)を対象として	農林業者等の組織する団体	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出		-	180,000
			うち一般財源 (千円)	-	171,147
今年度の取組内容		・マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成を支援 ・産地構想に基づくモデル産地の創出支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		第3期戦略プランにおける目標達成率が2割程度であったことを踏まえ、マーケットインの視点を徹底するとともに、県として産地育成への主体的に関与することにより、生産額が増加し、担い手が安定的に確保できる産地構想の策定を促進し、構想に基づくモデル産地を育成する手法に転換。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	-	-	-	-	-	60.0	人	累計値
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	-
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-	%
2	産地創生事業(R2～6年度)による生産・販売拡大目標の達成率【R7年3月】	目標値	-	-	-	-	-	80.0	%	累計値
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	-
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の認定新規就農者数33人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	第1回の事業申請に9件の申請があり、事業目的に合致する4件の産地構想を採択した。
課題分析	① 課題	単なる産地維持のための構想や目的達成までの道筋が十分に整理されていない構想が少なくない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 マーケットインの視点が弱く、従来の補助事業の発想から抜け出せていない面がある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 各産地の所轄普及部による構想案の作成支援や事前に主管課が行う構想検討状況についての意見交換を開催するなど、県が主体的に関与し、モデル産地を育成する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		しまねの食ご縁づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	農林水産事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証等の特色ある農林水産物の生産と販売を強化		15,343	29,149
			うち一般財源 (千円)	15,343	29,149
今年度の取組内容	○県内事業者のマーケットイン手法導入支援 県とパートナー企業、パートナー店の協力を得ながら、マーケットインの手法を導入することで、商品開発力や営業力等の向上を図り、県産品の販路拡大を図る。 ○農林水産物のマーケットニーズのフィードバック支援 特に有機農業や美味しまね認証を対象に、売れる農林水産品づくりや営業力向上のスキルアップ講座等を実施し、農林水産事業者の売上げ拡大や所得向上につながる取組を支援。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○パートナー店を県産品の販売や広告の拠点、あるいは消費者ニーズを事業者へ提供し、付加価値の高い商品開発に繋がる助言等を行う存在として位置づけ。 ○売れる農林水産品作りに向けた販売戦略づくりや販路拡大など総合的に支援。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり
2	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
2	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	百万円	単年度値
		実績値	1,221.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		R1年度実績 ○島根県農林水産業パートナーシップ協定(パートナー企業) 1社 ○しまね県産品パートナー店 33社 ○パートナー企業等でのフェア開催実績は、開催回数42回、参加事業者数(延べ)750事業者 ○パートナー企業等を招聘した県内産地視察・商談会実施回数 10回、商談事業者数 延100社、商談件数 100件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・パートナー企業等の島根フェア開催等により、美味しまね認証産品等の県産品の取扱が拡大している。 ・パートナー企業等からの助言等により、生産者側に売れる産品づくりへの意識が醸成されつつある。
課題分析	① 課題	ア)販路拡大に取り組む意欲があっても、市場ニーズの情報収集や営業力強化が困難な生産者が多い。 イ)多くの生産者において、市場流通以外の販路拡大にあたって物流方法、物流コスト高の問題を抱えている。 ウ)農林水産物がマーケットインの視点で生産されていない。
	② 原因	ア)消費者ニーズ等の把握が不十分で販路や付加価値の高い商品開発への支援が不足している。 イ)JA系物流以外の共同物流網、集出荷体制が構築されておらず、宅配便を活用せざるを得ない。 ウ)生産者自らが有利販売につながる販売戦略を検討する機会、マーケット側から助言を受けられる機会が不足している。
	③ 方向性	ア)パートナー企業を美味しまね認証品、有機農産物等の県外販路拡大の拠点とし、パートナー企業側から消費者ニーズを生産者に提供し、付加価値の高い農産品づくりに繋がる助言等を行う存在として位置づける。 イ)現状の県内物流網を把握し、県内物流事業者やその機能を担う地域商社等と連携した、地域内集荷・集約・共同物流の検証を行う。 ウ)売れる農林水産品作りに向けた販売戦略づくりや販路拡大など総合的に支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		地域農業経営確立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	担い手育成緊急地域の農業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安定した農業経営		1,239	1,673
			うち一般財源 (千円)	1,239	1,673
今年度の取組内容		・担い手緊急地域に対し、当該地域の要請に応じてコンダクターを派遣 ・市町村や関係機関と連携し、経営規模の拡大、担い手の確保など経営の改善、安定化に資する重点的な指導助言等を行う			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		コンダクターのコンサルティング業務により、経営体ごとに計画的な経営指導を行うよう見直した。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	経営改善を目指した早期出荷体系の実証や品質向上対策等の指導を行った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

安定経営に向けた販売目標の達成のために計画する生産量を確保できていない。

栽培管理の技術や知識の不足等

早期出荷と通常出荷の組み合わせにより、生産量を安定的に確保する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		持続可能な米づくりへの構造転換対策事業			
目的	誰(何)を対象として	集落営農法人、広域連携組織、認定農業者等の担い手	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	米の需要や米価が低下していく場合でも、島根の米づくりが持続していけるように、県内の主食用米生産の大部分を担い手に集め、さらに先進技術の導入により、米生産コストを削減する		-	9,420
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5年間全体の対象者のリストアップとロードマップづくり ・農地の受け手をリストアップし、担い手への農地集積を推進 ・低コスト化技術に取り組む経営体の掘り起こしと、技術の導入支援 ・モデル地区を3カ所設置し、中山間での低コスト技術の組み合わせを検証 ・コスト削減につながる業務用多収穫米の導入促進と、それに合わせた販売対策の実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	昨年度までは「需要に応じた米づくり」に重点を置いていたが、生産現場の現状と課題を踏まえ、今年度から担い手が米づくりの大宗を担う生産構造への転換を含めた「持続可能な米づくり」に重点的に取り組む				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		10.0	25.0	36.0	48.0	67.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県の作付延べ面積28,800haのうち、水稲は17,500haと約6割を占めている ・担い手の農地集積の状況について、H28:31.3%、H29:32.3%、H30:33.3%、R元:34.2%と推移。全国の状況は57.1%(R元) ・米の全国平均価格(相対取引価格)は、平成30年産米で15,685円/60kg、30年前と比較して約40%減少している ・集落営農法人における2019年産米生産費の平均は、平坦地で10,327円/60kg、中山間で13,807円/60kgとなり、中山間地域では、前回調査の7年前と比べて486円/60kg高くなっている 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・革新的技術の導入支援により、リモコン草刈機、密苗播種機・田植機、自動操舵システム等の省力・低コスト技術が県内に徐々に導入されており、平坦地ではコスト低減が図られてつある ・業務用多収穫米について、令和元年度において「ほしじるし」(38ha)、「つきあかり」(10ha)などが導入されており、需要先と結びついた生産が行われている
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年において担い手が生産する主食用米のシェア率は34%であり、経営面積の小さい農家が米づくりの大半を占めている ・中山間地域において米生産コストが高い(13,807円/60kg:2019年調査) ・業務用で堅調な需要が見込まれ、コスト削減の有効な取組の1つである多収穫米について、導入・拡大があまり進んでいない(平成30年産米における多収穫米の生産割合は全国で1%程度、島根県は0.1%程度)
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・特に生産条件の不利な農地が多い中山間地域で農地集積が遅れている ・中山間地域では傾斜地で1haの区画が小さく、法面が広いため畦畔除草に多くの労力を要している ・県ではこれまで食味・品質を重視した施策を展開してきたため、消費が拡大している業務用の需要に対する取組は限定的であった
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の育成、集落営農法人・広域連携組織設立を加速化し、農地の受け手をリストアップ・明確にして経営規模30ha以上の確保を目指し、集中的に農地集積を進める ・モデル地区等で得られた低コスト化技術(リモコン草刈機、密苗、多収穫品種)の効果を早期に現場へ提示し、導入を進める担い手に経営シミュレーションを提案して、コスト削減の取組を進める ・新たな多収穫品種(「つきあかり」「にじのきらめき」等)の導入を促進し、経営全体で収量600kg/10a以上の達成により、収量当たりの米生産コストの削減を図るとともに、担い手の多収穫米の生産体制整備及び販売対策を支援する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		水稻等優良種子安定供給対策事業			
目的	誰(何)を対象として	原原種、原種、一般種子生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水稻等の優良種子の生産と安定供給		1,342	2,069
			うち一般財源 (千円)	1,342	1,870
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻、麦類及び大豆の原原種の選抜及び原種の維持 ・水稻等優良種子の生産と安定供給 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	農産物の種子等の確保、供給体制に係る有識者等会議のとりまとめを踏まえ、令和3年度中に種子の生産安定供給に向けた条例を制定する方針				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・水稻種子生産実績…平成30年産:545,833kg、令和元年産:574,020kg ・大豆種子生産実績…平成30年産:16,713kg、令和元年産:20,547kg ・二条大麦種子生産実績…平成30年産:35,450kg、令和元年産:44,125kg 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者等会議において、今後の島根産米のあり方も見据えた種子・種苗の確保・供給のあり方について、議論を行い、とりまとめを行った。 ・有識者等会議の内容を踏まえ、今年度中に条例の策定を行う。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、県内で普及する品種を奨励品種に指定し、その品種の種子を県内で生産しているが、この仕組みでは種子生産を開始するのに5年程度要し、需要の変化に迅速に対応することが難しい
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用向けの消費が拡大する等、需要は変化しているが、奨励品種制度は廃止された主要農作物種子法の時代からほとんど制度が変わっていない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者の需要に対応して迅速に品種導入・種子生産ができるように奨励品種制度の見直しを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		農業復旧対策事業			
目的	誰(何)を対象として	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	早期の施設復旧で生産活動への影響を最小限に止める		70,853	225,000
			うち一般財源 (千円)	70,853	225,000
今年度の取組内容	・自然災害の発生により市町村の農業被害額が一定金額以上となった場合、一定の要件を満たした農業者等に対して被災した農業生産施設等の復旧費の一部を助成				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度に農作物等の被害が発生した災害 4件(うち助成対象となった災害 0件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・大田市での平成30年4月の地震による被害について、令和元年度も引き続き復旧費の助成を行うことで、農業生産施設等の復旧が図られた。
課題分析	① 課題	・被災した農業者が農業施設等を復旧しない場合がある。
	② 原因	・被災した農業者の事情(高齢、後継者の不在等)から復旧を選択しないことがある。
	③ 方向性	・被災者が農業施設等の復旧を希望される場合は、速やかに復旧できるよう市町村を通じて本事業の周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		土壌環境対策事業			
目的	誰(何)を対象として	農用地の土壌の汚染防止対策等に関する法律に基づく農用地土壌汚染対策地域の指定解除地域、同地域に準じた対策が必要な地域とその関係者(農業者、市平成26年度まで農用地土壌汚染対策地域の指定地域であったが、現在は指定解除されている地域の土壌汚染の状況を把握するとともに、それ以外で対策が必要な地域でのカドミウム等特定有害物質による農作物汚染を防止し、農産物の安全を確保する。	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			2,025	1,820
			うち一般財源(千円)	866	768
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 農用地土壌汚染防止対策地域の指定解除地域において、農用地の土壌及び当該農用地に生育する農作物等並びに当該地域の区域に係る農業用排水に含まれるカドミウム等特定有害物質の量を把握するための調査を実施する。 現地のほ場で現地慣行の水管理条件下において、カドミウム低吸収性イネによる玄米中カドミウム濃度低減効果を確認するとともに、ケイ酸加里の中間追肥がカドミウム低吸収性イネの収量、玄米品質及び成分吸収量に及ぼす影響を調査する。 農業技術センター内のほ場でカドミウム低吸収性きぬすめの生育特性を把握するとともに、水稻の出穂3週間前以降の水管理の違いが水稻のカドミウム及びヒ素濃度に及ぼす影響を調査し、カドミウムとヒ素の同時低減技術について検討する。 水管理条件について、水稻の出穂3週間前以降の水管理の違いによる水稻のカドミウム及びヒ素濃度に及ぼす影響を調査することによりカドミウム及びヒ素濃度の同時低減技術について検討する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 農用地土壌汚染防止対策地域の指定解除地域において、令和元年度の調査では、土壌、農作物、農業用水について基準値が設定されているものについては、基準を下回る濃度であった。 土壌及び玄米のヒ素濃度は、健康被害や生育障害を起こすレベルではないものの、高い数値で推移している。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 玄米とわらの総ヒ素濃度は、溝あり間断かん水区において低くなることが認められた。 カドミウム低吸収性イネ(西海IL7号)の玄米及びわらのカドミウム濃度は、対象区としたうち品種「きぬすめ」より低く、明確なカドミウム吸収低減効果が認められた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 水稻栽培時のカドミウム、ヒ素の吸収抑制については、水管理が重要であるが、水管理が不十分であった場合、玄米中のカドミウム濃度又はヒ素濃度が高めになる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 水稻栽培時の水管理等についての認識不足や、天候により適切な水管理に必要な水量が確保できない場合がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な調査により土壌状況等の変化を継続的に把握し、地元関係者への調査報告と意見交換を行うことで、地域の現状についての共有化を図る。 玄米中のカドミウム濃度とヒ素濃度の同時低減技術の確立に向けて、栽培時における適切な水管理の指導の継続、カドミウム低吸収性イネの現地への導入に向けた実証試験の継続及び関係機関との連携等により、安全・安心な農産物の生産を確保する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		農業環境対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・農業使用者、農業販売者 ・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・病害虫の発生を把握し、農家等への的確な情報提供を行うことで、病害虫発生の予防・拡大防止を図る。 ・農業の適正販売・使用の確保を推進し、農業生産の安定、県民の健康保護及び生活環境の保全を図る。		6,108	4,887
今年度の取組内容	・病害虫防除所が、主要病害虫の発生時期や発生量を調査、情報発信し、効果的・効率的な防除を推進 ・農業管理指導士認定制度を廃止し、新たな研修体制へ移行(農業販売者・使用者向け研修会と指導者向け研修会を開催) ・農業適正使用・販売に関する啓発を図るため、啓発資料作成・配布 ・農業の適正使用・販売に関する指導、立入検査等の実施 ・農業登録情報、病害虫防除に役立つ情報を発信し、効果的・効率的な防除を推進				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	希望者は誰でも毎年研修を受講できるよう「農業管理指導士認定制度」を廃止し、開かれた研修制度へ見直しを実施				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・農業販売者への立入検査数 56件(うち違反者数 12) ・農業使用者への立入検査数 6件(うち違反者数 1)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・認定制度という仕組みにより、研修対象者及び受講機会が限定されていたことから、鳥根県農業管理指導士認定事業を令和4年度末で廃止することを関係者に通知し、令和2年度から新たな研修体制へ移行した。
課題分析	① 課題	・農業使用者の農業適正使用への理解は進みつつあるが、使用基準の確認不足等による農業の不適正使用事案が発生している。
	② 原因	・農業の正しい使用方法等が農業者に十分浸透していない。 ・生産者団体に属さない農業者及び産直農業者等に農業の適正使用に関する情報が伝わりにくい。
	③ 方向性	・新たな研修体制については、希望すれば誰でも受講できる研修会を開催することとする。 ・また、受講者の理解度に応じた研修の機会を提供するため、農業販売者・使用者向け研修会と指導者向け研修会を別に開催する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		経営所得安定対策直接支払推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域農業再生協議会等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定対策等の制度推進を図り、水田ビジョンの実践により、収益性の高い水田農業の実現を目指す		102,534	104,636
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	経営所得安定対策等の制度の円滑な普及・定着を図るため、地域農業再生協議会に対して、市町村等が現場における推進活動や要件確認等に必要となる補助対象経費を交付する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	収益性の高い水田園芸を推進するため、産地交付金の県支援メニューで県推進6品目を集中的に支援することとし、その支援内容について拡充を図った。 令和3年度からの島根県農業再生協議会の事業及び体制の見直しに向けた再編方針を提示。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県推進6品目 経営体数……H30年度:163戸 → R1年度:221戸 作付面積……H30年度: 95ha → R1年度:128ha								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・収益性の高い水田農業の取組を進めるため、令和2年度から産地交付金の県枠(園芸6品目)に新たな支援メニュー(契約取引加算、拡大加算等)を追加した。 ・今後、産地交付金を活用して、園芸6品目を強力に後押ししていく。
課題分析	① 課題	・水田農業の土地収益性を高めていくためには、土地利用型作物(戦略作物)から収益性の高い作物(水田園芸)への転換を進める必要があるが、国から県に配分される産地交付金の額が不足する懸念がある。
	② 原因	・県では、他事業を含めて、水田園芸を強力に推進していくこととしており、支援メニューの拡充に加え、取組面積が拡大することにより、産地交付金の支払額が大きく増加することが想定される。
	③ 方向性	・水田園芸等の取組みを円滑に進めていくため、国に対して産地交付金の予算の十分な確保を要望する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		畜産公共事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛担い手農業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・飼料基盤の整備や家畜保護施設の整備等により地域畜産の担い手育成や畜産主産地としての体制づくりを行い、畜産の持続的発展と地域の活性化を図る。		143,878	143,641
			うち一般財源 (千円)	10,804	9,711
今年度の取組内容	・低コスト肉用牛生産を実施するために放牧場を整備し、肉用牛の担い手を育成する。 ・事業実施地区の自給飼料確保のための基盤整備を行い、飼料自給率の向上と低コスト生産を推進する。 隠岐島後Ⅱ地区:(平成30年度～令和4年度) 隠岐島前Ⅲ地区:(令和元年度～令和5年度)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・H30から団体営から県営に変更したため、土木関係部局とも連携を図りながら、事業遂行を図った。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・肉用牛飼養戸数・頭数(隠岐地域) H31:132戸 → R2:130戸 H31:3,472頭 → R2:3,600頭								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・隠岐地域の肉用牛頭数が増加 H31:3,472頭 → R2:3,600頭
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

・飼養戸数は減少傾向であるものの、飼養頭数は増加傾向を示しており、増頭に対応する放牧場の面積が不足している。
 ・既存の放牧場が点在し、また、外来雑草・低木樹等により、荒廃が進む放牧場もあり、再整備が必要である。
 ・隠岐地域は、地形的に急峻で、林野率が高い放牧場が多い。
 ・肉用牛の低コスト生産を実現するため、今後も計画的に、畜産公共事業の活用により、持続的に利用可能な公共牧場を整備。
 ・隠岐島後Ⅱ地区(H30～R4)の計画策定を行い、H30より実施中。
 ・隠岐島前Ⅲ地区(R1～R5)の計画策定を行い、R1より実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		農畜産物の放射性物質検査等事業			
目的	誰(何)を対象として	農業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県産肉用牛の安全性を確保する		38,213	45,737
			うち一般財源 (千円)	38,213	45,737
今年度の取組内容	県産肉用牛の安全性を確保するため、福島原発事故の放射性物質汚染による風評被害防止対策として、県内でと畜される全ての牛の肉に対して、放射性物質検査を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	全国的な動きや県内関係者への説明により卸売業者及び消費者団体等に自主検査の終了について一定の理解が得られたこと等から、本県も令和元年度末で自主検査は終了とした。R2年度予算計上をしているが、不用となる見込み。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県産肉用牛の安全性を確保するため、福島原発事故の放射性物質汚染による風評被害防止対策として、県内でと畜される全ての牛の肉に対して、放射性物質検査を行ったところ、全頭基準値以内であった。
課題分析	① 課題	全国における牛肉の放射性物質自主検査の一斉終了
	② 原因	大型小売店、食肉加工メーカー、消費者等の理解
	③ 方向性	全国的な動きや県内関係者への説明により卸売業者及び消費者団体等に自主検査の終了について一定の理解が得られたこと等から、本県も令和元年度末で自主検査は終了とした。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		畜産技術センター研究費			
目的	誰(何)を対象として	県内畜産農業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	試験研究により得られた技術を畜産農業者へ提供することにより、飼養管理技術と所得の向上を図る。		168,173	173,010
			うち一般財源 (千円)	57,686	66,461
今年度の取組内容	・牛の繁殖管理、肉用牛の改良及び産肉能力向上、草地飼料作物や環境保全に関する技術等の試験研究(政策推進研究課題1課題、一般研究課題6課題、国等の競争的研究資金による研究課題4題)を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・研究成果の普及のため研修会等の開催内容や時期を再検討し、情報発信を強化				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・成果の普及対象となる畜産農家は、肉用牛858戸、31,600頭、乳用牛96戸、11,344頭。(R2.2.1現在、島根県家畜飼養状況調査) ・前年から、肉用牛824頭、乳用牛504頭増加。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 試験研究成果に基づき、繁殖牛のゲノミック評価を令和元年度補正で予算化し、約400頭の検査を実施。 好成績が期待できる種雄牛「百合久勝」号が造成され、県内で精液の利用が拡大(R元年度:約2,000本)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 大規模経営等が求める高いレベルの技術開発に対応できていない。 開発した技術が十分に普及できていない。 生産者にとって魅力ある経営環境が整えられていない(子牛価格、枝肉成績が全国平均を下回っている)
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 研究課題を設定する段階での生産者ニーズとのすり合わせが不足している。 高い技術レベルをもつ大規模経営等とタイアップした研究が不十分。 研究成果のマニュアル化や技術レポートの発出など、情報発信が不足している。 全国で高く評価される高能力種雄牛が造成できていない。 老朽化した施設の修繕等、研究外の業務に時間がとられている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県内大規模農家等の先進農家と連携した研究を実施し、技術の普及も連携して取り組む。 研究成果の普及ターゲット層を10頭以上飼養の中核的農家に絞り、肉用牛の生産の拡大と品質向上に必要な技術研究に重点的に取り組む。 ゲノミック評価等の最新技術を活用したスーパー種雄牛造成を加速化する。 老朽化した搾乳施設を改修することで、酪農家のニーズに即した試験研究を実施し、あわせて労務環境の改善を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		中小家畜対策事業			
目的	誰(何)を対象として	中小家畜生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中小家畜生産者の経営安定		4,651	2,113
			うち一般財源 (千円)	3,527	338
今年度の取組内容	・養鶏・養豚の生産振興に関する事業、及び養蜂振興法に基づく飼育届の受理と転飼許可に関する事務 ・県内産畜産物の生産拡大と消費拡大推進				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新たに、「島根県養蜂ガイドライン」を作成し、飼育者・関係機関あて配布。 ・新しい取り組みとして、出雲コーチンの原種保存のため、本格的に、畜産技術センター(ふれあい施設)での飼養を開始。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	—							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・豚の飼養戸数・頭数 H31:9戸→R2:8戸 H31:41,209頭→R2:40,232頭 ・採卵鶏の飼養戸数・頭数 H31:22戸→R2:20戸 H31:869千羽→R2:804千羽 ・ブロイラーの飼養戸数・羽数 H31:3戸→R2:3戸 H31:351千羽→R2:337千羽								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・転飼許可申請者に対し、審議会を開催し審議を行い、県内での転飼を許可。「島根県養蜂ガイドライン」を作成。 ・「しまねのたまご」PRのため、TVCMを作成。 ・出雲コーチンの原種保存のための、原種飼育を本格的に開始。 ・交雑鶏(出雲コーチン×名古屋コーチン等)の食味調査を実施。
課題分析	① 課題	ア)養鶏:鶏卵価格は需要量が顕著に価格に影響するため、経営が不安定。 イ)養豚:施設更新に合わせ規模拡大の要望があるが、地元住民から糞尿処理等への不安が懸念。 ウ)養蜂:県外からの転飼養蜂業者からの転飼許可申請があり、県内の養蜂業者との調整が必要。 エ)出雲コーチン:原種保存やブランド化に向けたビジョンの検討が必要。
	② 原因	ア・イ)県内産の鶏卵、鶏肉、豚肉の消費拡大のPRが不十分。 ウ)蜜源に対し、転飼養蜂業者と定飼養蜂業者において、蜂群数の調整が必要。 エ)出雲コーチン:関係機関の役割分担が不明確。
	③ 方向性	ア)県内産の鶏卵の消費を促すPRを実施。 ウ)養蜂振興法に基づき、転飼養蜂業者と県内養蜂業者の蜂群の分布を調整。 エ)出雲コーチン:島根県の役割として、原種保存を実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		家畜疾病危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産に係る生産者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。		17,674	200,000
			うち一般財源 (千円)	12,324	128,000
今年度の取組内容	家畜伝染病発生の不測事態に備え、防疫体制を整備・強化し、いつでも防疫措置が開始できる体制を維持する。そのため、研修や防疫演習の実施、備蓄資機材の増強等を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平成30年9月9日、岐阜県の養豚農場において、国内では平成4年以来26年ぶりとなる豚熱の発生が確認され、その後、令和2年3月13日までに岐阜県、愛知県、長野県、三重県、福井県、埼玉県、山梨県、沖縄県(8県)での発生が確認されている。 また、平成30年9月13日以降、1府14県において野生いのししからCSFの陽性事例が確認されている(令和2年5月7日時点)。 ・アフリカ豚熱はアジア諸国で続発が確認されている状況 ・高病原性鳥インフルエンザは、ヨーロッパ、東南アジア、東アジア諸国などで散発する状況								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国の防疫指針に準拠した迅速な防疫措置を実施する体制を整えるため、豚熱の発生を想定した防疫演習を行い、これを踏まえた防疫業務マニュアルの改訂を行った。 ・防疫措置の迅速化に対応するため液化炭酸ガス供給に関する協定締結、電殺機の増設などを実施。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・口蹄疫、豚熱、HPAI等の発生を想定し、各農家ごとに焼却・埋却地を設定しているが、発生時に使用できるか不明。 ・これまで農家ごとに想定はしているものの、掘削による湧水、軟弱地盤等の確認までは実施していない。 ・関係機関と連携し、埋却予定地に支障が無いか確認作業を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		家畜衛生対策事業			
目的	誰(何)を対象として	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師・家畜人工授精師・動物用医薬品販売業者等。	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾病的の発生予防対策と畜産物の安全性確保を図り、畜産経営の安定化と生産性向上に資する。		9,596	10,701
			うち一般財源 (千円)	5,467	5,474
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の伝染性疾病的を監視するため、関係者に対して家畜衛生に関する情報の収集・提供を行う。 ・安全な畜産物の生産を図るため、生産者に対する衛生管理の指導、獣医師等に対する動物薬事・獣医事に関する指導(法令業務)を行う。 ・地域で問題となっている家畜伝染性疾病的の発生低減を図るため、関係者が一丸となって、防疫体制の確立、飼養衛生管理基準の改善・向上等に関する取り組みを実施する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	家畜伝染病(法定28疾病)の発生率【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・家畜伝染性疾病的発生件数: 203件(H30年度: 170件) ・家畜伝染性疾病的検査件数: 39,003件(H30年度: 34,710件) ・家畜衛生広報発行: 14回4,258部(H30年度: 13回3,957回) ・動物用医薬品等販売業者の立入検査: 15件(H30年度: 17件) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国内で継続発生している豚熱の侵入防止対策として、本事業の活用により、養豚農場の防護柵設置が推進され、農場のバイオセキュリティが向上した。 ・和牛受精卵の海外流出や和牛血統矛盾の発覚を受けて、県内の家畜人工授精師等への指導体制の強化を図った。 ・県内でJGAP家畜・畜産物の指導員研修を開催し、安全な畜産物の生産に係る取り組みの強化を図った。
課題分析	① 課題	令和元年度においても、牛白血病や豚丹毒等の生産性阻害要因となる慢性疾病的が依然として散発している。また、コクシジウムやロタウイルス等の環境常在性病病原体による下痢や、外部導入牛による牛RSウイルス病や牛ウイルス性下痢・粘膜炎も散発的に発生している。
	② 原因	共同子牛育成施設の整備、生産農場の規模拡大、物流の広域化・高速化に伴い、病原体の常在化や拡散のリスクは年々高まっているが、慢性疾病的による被害は顕在化しにくいと、生産者の意識の醸成が必要。また、環境常在性病病原体への対策には、感染牛の早期診断や適切なワクチン接種等の実施が必要であり、生産者のみでの対応には限界がある。さらに、牛白血病や豚丹毒はと畜場での摘発が大部分であり、生産者が被害の実態を把握しにくい。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者に対して、慢性疾病的等の予防・発生低減を目的として、衛生検査等により現状把握し、衛生対策指導を実施することにより農場や地域の衛生レベルの向上を図る。 ・畜産物の安全性を確保するため、動物薬事・獣医事に関しても、ひきつづき適切な情報提供・指導を継続する。 ・課題解決に向けた研修会の開催や新たな取り組みについて適宜検討を実施する。 ・家畜伝染性疾病的の発生状況等について、家畜衛生広報等を活用し適宜周知し、生産者の衛生意識の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農畜産課

事務事業の名称		家畜伝染病予防事業			
目的	誰(何)を対象として	家畜の飼養者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・家畜伝染病の発生を予防する ・家畜伝染病が発生した場合、まん延を防止する ・安全な畜産物の供給と畜産の振興を図る		42,453	48,652
今年度の取組内容	・発生予防、発生時のまん延防止：県内の家畜に対して導入時着地検査、サーベイランス及び病性鑑定を実施 ・まん延防止：畜産農家や関係機関団体に対して、家畜伝染病の発生情報等の発信、防疫体制の維持強化を図るため家畜伝染病防疫演習を実施、家畜伝染病予防法改正内容の周知と遵守指導 ・清浄性の維持(高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)及び低病原性鳥インフルエンザ(LPAI))：養鶏農家に対し、定期検査と巡回指導を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	家畜伝染病(法定28疾病)の発生率【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・家畜伝染病の国内発生状況：流行性脳炎1例、ヨーネ病1,074例、豚熱102例、腐蛆病104例、その他疾病なし(令和元年度) ・家畜伝染病の県内発生状況：ヨーネ病1例、その他疾病なし(令和元年度) ・HPAI及びLPAI飼養衛生管理基準の農家遵守指導戸数：延べ223戸 ・HPAI及びLPAIウイルス分離検査羽数：2,832羽 ・HPAI及びLPAIウイルス抗体検査羽数：1,904羽 ・家畜伝染病の検査頭羽数：結核病240頭、ヨーネ病7,440頭、牛白血病6,930頭、オーエスキー病343頭、ニューカッスル病314羽								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・農家意識の向上により、県外導入牛や導入豚等の自主的検査依頼が増加 ・着地検査及び農家立入検査等で法定28疾病の新規摘発なし(ヨーネ病発生農場での継続検査により1例を摘発) ・養鶏農場における定期的なモニタリング検査で全例HPAIおよびLPAI陰性を確認 ・家畜伝染病発生時の現地対策本部となる各農林振興センター、隠岐支庁農林局で実施した防疫演習により、各班・係の構成員の知識及び練度が向上
課題分析	① 課題	ア)国内で豚熱が継続発生 イ)アジア周辺諸国でアフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫が継続発生 ウ)ヨーネ病汚染国であるオーストラリアからの乳用育成牛等の輸入頭数の増加
	② 原因	ア)野生いのししで感染が拡大、豚熱ウイルスの農場侵入リスクが増大 イ)アジア周辺諸国におけるアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫のまん延 ウ)国内乳用育成牛価格の高騰及び飼養規模の大規模化
	③ 方向性	ア)死亡した野生イノシシの豚熱およびアフリカ豚熱検査を実施し、県内へのウイルス侵入状況をモニタリングする イ)アジア周辺諸国のアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫のまん延の解消は困難なため、ウイルスを保有した渡り鳥等の野生動物の農場内への侵入防止対策徹底や、物品及び人によるウイルスの持ち込みを制限し空港及び海港における靴底消毒等の水際対策を多段階で実施する ウ)着地検査を積極的に実施、導入直後の牛を隔離するなど、飼養衛生管理基準の遵守徹底を図り、オーストラリア産育成牛導入によるヨーネ病発生リスクについて農場へ周知する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農畜産課

事務事業の名称		BSE検査体制確立事業			
目的	誰(何)を対象として	①畜産農家 ②消費者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①牛飼養者がBSE検査の必要性について理解する ②安全安心な国産牛肉の供給をうける		5,959	5,560
			うち一般財源 (千円)	3,277	3,179
今年度の取組内容	・BSE対策特別措置法に基づくBSEサーベイランスの実施：一般的な死亡牛 96か月齢以上、起立不能牛 48か月齢以上、特定症状牛 全月齢				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・BSEサーベイランス県内検査頭数 H29年度:510頭 H30年度:480頭 R1年度:179頭 (全例陰性) ・BSEサーベイランス国内検査頭数 H29年度:66,403頭 H30年度:69,803頭 R1年度:24,080頭(全例陰性)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・BSE検査対象の死亡牛を漏れなく、適切に検査し、全例の陰性を確認した
課題分析	① 課題	・BSE検査に係る検査機器及び採材施設機材の経年劣化
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・事業開始から18年が経過し、BSE検査に係る検査機器及び採材施設機材の作動不良などが頻発、機材の定期点検や部品交換を実施しているが、製造後年数が経ち、交換用部品の供給が乏しい状況
	③ 方向性	・BSE清浄国という国際的な評価を維持するため、法に基づくBSE検査に係る検査機器の計画的な更新及び採材施設機材の修繕費用等の予算確保

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		飼料安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	家畜飼料の製造・販売業者及び家畜飼養農場	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	安全な家畜飼料の製造・販売・使用が適正に行われるようにする。		170	186
			うち一般財源 (千円)	170	186
今年度の取組内容	「飼料安全法」に基づく家畜飼料の規格・基準が遵守されていることを確認するため、家畜の飼料を扱う業者等に対して立入検査と飼料の収去検査を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	立入検査目標値および業者への指導方針の見直し				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	飼料安全法に基づく家畜用飼料収去品検査の不適合率【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内には現在約260の飼料等の製造・輸入・販売を行う業者があり、毎年その1割程度について立入検査を実施している(令和元年度:17件)。一部の業者で「飼料安全法」の認識不足から、届出内容の不備がみられた。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	飼料の安全性の確保、特にBSEの発生予防に重点を置いて立入検査を10年以上続けてきた中で、指摘事項は軽微なもの(その場で改善可能なものや口頭指導で済むもの)が主となり、業者の間でも基本的な考え方が浸透してきた。
課題分析	① 課題	県内家畜飼料の製造・販売業者において、飼料の保管方法や帳簿保存に関する細かな規定まで熟知することが困難。飼料安全法の改正が控えており、改正の概要について業者へ幅広く周知する必要がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 業者の関係法令に関する認識不足。
	③ 方向性	法令遵守を徹底するため、パンフレットによる周知や立入指導を継続して行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農畜産課

事務事業の名称		島根県獣医師確保緊急対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・獣医系大学に在学し、将来、島根県職員として獣医師の業務に従事しようとする学生及び産業動物獣医師等の確保を図るための修学資金貸与事業を行う畜産修学資金の貸与等により、公務員獣医師を確保し、家畜衛生及び公衆衛生行政の充実を図るとともに、畜産団体が実施する修学資金貸与事業への助成を行うことにより、産業動物獣医師等の確保を促進し、本県の獣医療体制の維持を図る	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			15,462	16,270
			うち一般財源 (千円)	15,021	16,270
今年度の取組内容		・(県単)島根県獣医師修学資金(募集2名): 獣医系大学生を対象とした修学資金制度の継続 ・(国事業)島根県産業動物獣医師等修学資金(募集3名): 獣医系大学生を対象とした修学資金制度の継続(県農林水産部2名・NOSAI等1名) ・(国事業)島根県獣医師職員養成修学資金【高校生枠】(募集1名): 県内高校生等を対象とした修学資金制度 ・獣医系大学自治体等就職説明会: 4月中旬～5月下旬、各大学が実施する就職説明会へ参加し県内就職誘導を図る ・獣医師職場体験実習: 8月中旬～9月上旬、大学生を対象に県内獣医師職場への理解を深める(定員12名)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県獣医師職員募集人数充足率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	60.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・過去3年間県職員獣医師採用状況: 20名(農林水産部10名、健康福祉部10名) ※採用予定者数: 累計50名(H27～H31) ・過去5年間県職員獣医師中途退職者数: 13名(農林水産部9名、健康福祉部4名) ・今後5年間県職員獣医師退職予定者数: 12名(60歳以下県獣医師職員数: 60歳以下75名) ・過去5年間NOSAI家畜診療所新規採用者数: 7名(H27年2名、H28年1名、H29年3名、H30年0名、令和元年1名)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年6月現在、公務員獣医師確保を目的とし、本事業で計27名(現在貸与中4名)に貸与実施。この卒業生23名の内20名が本県に就職し、さらにこの内12名が県外出身者であり、確実に効果が得られている。 ・また、産業動物獣医師確保を目的とし、本事業で計4名(現在貸与中1名)に貸与実施。この卒業生3名が県内産業動物診療施設に就職している。
課題分析	① 課題	ア)学生は、獣医系大学卒業生の約半数が、小動物診療分野(ペット診療等)への就職を希望 イ)全国獣医系大学に在籍している県内出身者が極めて少ない ウ)県採用後も個々の事由により離職(退職)し、獣医師数の安定確保が困難
	② 原因	ア)公務員獣医師の業務について、業務内容や仕事のやりがいについて理解が得づらい イ)県内高校卒業後、獣医系大学に進学する学生が少なく、進学後も島根県内での就職を希望する者も少ない ウ)H22～R2年度まで計55名採用(採用年度で整理)。うち21名離職(離職率38.2%) (業務内容にやりがいを感じにくく、他職種(臨床や民間企業など)へ転職するケースなど)
	③ 方向性	ア)引き続き、大学就職説明会や県獣医師職場体験等を通じて、家畜衛生や公衆衛生の使命、重要性を伝える イ)県内高校及び中学校に対し、獣医師職業紹介を継続して実施し、獣医系大学への進学意欲を高めるとともに、職場体験等を通じて獣医師業務の多様性を伝える ウ)健康福祉部と連携し、両部若手職員等の研修会や獣医師確保に係るワーキングを積極的に実施する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		しまね和牛生産振興事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	産肉能力の高い種雄牛の造成や育種価、受精卵移植等を活用した繁殖雌牛の改良を推進する。また、畜産経営の規模拡大や子牛価格の安定について支援するとともに、しまね和牛のブランド力強化の取組を行う。		43,564	68,778
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子牛の評価を高めるため、改良の進んだ雌牛への世代交代を促進(繁殖雌牛増頭・更新対策) ・子牛価格や肥育成績の向上を図るため、子牛育成および肥育の手引きを作成し、農家指導を強化(管理技術向上対策) ・「しまね和牛」のブランド力を向上させるため、美味しさの指標となる脂肪の質が高い牛肉の増産と販売拡大を推進 ・これらの取組成果を全国和牛能力共進会の場で実証・発信することで、肉用牛経営の発展と担い手の確保に効果をもたらすため、出品対策を強化 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・繁殖雌牛の更新を進めるために支援事業を拡充				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛飼養農家戸数は 857戸(H30:905戸)、繁殖雌牛頭数は 10,503頭(H30:10,141頭) ・子牛の市場取引頭数は 4,963頭(H30:4,999頭) ・県内と全国の平均子牛取引価格は去勢で 781千円と 784千円、雌で 662千円と 669千円 ・枝肉の上物率(肉質4・5率)は 82%(全国平均 86%)(H31.4～R01.3) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・繁殖雌牛頭数が昨年より300頭以上増加しており、4年連続増加傾向 ・子牛育成や肥育技術の向上を目的とした研修会や指導を実施し、飼養管理技術の向上が図られ、県全体の上物率が上昇
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市場に上場される子牛の発育にばらつきが見られ、平均子牛価格は全国より低い ・枝肉成績の上物率は、依然として全国平均より4%低い ・生産コスト上昇が肥育経営を圧迫している ・「しまね和牛」の県外での知名度が不足している
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養管理技術の高度化が遅れている生産者あり、子牛の発育や枝肉成績の改善が不十分 ・子牛や枝肉の評価に関わる繁殖雌牛の世代交代(改良促進)や全国で高く評価される種雄牛の造成が遅れている ・肥育ニーズに対して子牛の生産(出荷)頭数が不足している ・県内外の消費者への「しまね和牛」の販売拡大の取組が不足している
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・課題のある生産者に対して、子牛育成技術や肥育技術を重点指導することで、子牛と枝肉の市場評価を向上させる ・ゲノミック評価を活用し、能力の高い繁殖雌牛への世代交代を進める ・先進農家と連携して第12回全共の出品対策に取り組むことで、飼養管理技術の高度化を加速化させる ・「しまね和牛」の特徴を活用した販売戦略を検討し、積極的な「しまね和牛」のPRを展開する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		乳用牛生産振興事業			
目的	誰(何)を対象として	酪農家	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	酪農家の経営安定		2,884	5,384
			うち一般財源 (千円)	2,224	4,724
今年度の取組内容		・乳用牛の改良に継続的に取り組み、乳用牛1頭当たりの生乳生産量を増加させ、収益性を高めるための対策を実施する。 ・生産された生乳の安定流通を支援し、酪農の生産振興を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「全日本ホルスタイン共進会」に係る出品対策を実施。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・乳用牛の飼養戸数・頭数 H31:100戸 → R2:96戸 H31:10,840頭 → R2:11,344頭								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・乳用牛の飼養戸数は減少したが、飼養頭数は増加 ・平均飼養頭数/戸は、増加しており、規模拡大が進行
課題分析	① 課題	ア)牛群検定への参加率が伸び悩んでいる。 イ)更新用の雌牛が不足し、更新が計画どおり進んでいない。また、自家育成を行う頭数が少ないため、県外からの導入に頼らざるを得ない。 ウ)労働負担を軽減するための酪農ヘルパー制度を設けているが、ヘルパー要員が不足している。
	② 原因	ア)検定に手間がかかることや、検定成績を用いた飼養管理の改善が普及していない。 イ)検定員・ヘルパーの人員が不足しているため、牛群検定・ヘルパー制度等を十分に活用出来ていない。
	③ 方向性	ア)牛群検定への加入を促進するため、検定員の負担の少ない、AT検定の導入を支援する。 イ)牛群検定成績を用いた飼養管理技術・衛生対策の指導を引き続き実施するとともに、研修会等を開催し、技術の普及啓発を図る。 ウ)ヘルパー組織の県域化により、ヘルパー要員の労働力の分散を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		畜産競争力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産業を営む法人、JA、市町村等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・生産者・畜産関係機関が連携し、地域一体となって取り組む生産コストの削減や規模拡大等に必要施設整備等を支援することにより、地域における畜産・酪農の収益力・生産基盤の強化を図る。		31,866	370,000
今年度の取組内容	・高収益型の畜産・酪農を創出していくため、畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益性の向上を図るために必要な施設整備等に要する経費の一部を補助する。 鶏舎補改修・畜舎整備等				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・畜産クラスター協議会の未設置地域において、新たに協議会を設立。(奥出雲町、隠岐島前クラスター協議会)				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の事業実施件数は以下のとおり 出雲市 事業費34,100千円(畜舎整備) 大田市 事業費30,580千円(畜舎整備) 浜田市 事業費18,953千円(畜舎整備) 令和2年3月31日現在:県内畜産クラスター協議会設置数 16組織								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・畜産クラスター計画の改善などへの支援とともに、県内生産者の要望を正確に把握し、計画的な事業実施を支援。 ・奥出雲町において、畜産クラスター協議会が設立された。
課題分析	① 課題	・施設整備や機械の導入希望者が、事業採択されないことで、規模拡大や労働負担の低減を図るなど生産基盤の強化がすすまない。 ・要望調査開始から、申請までの期間が短い。
	② 原因	・畜産クラスター協議会が設置されていない地域があり、県下全域での推進体制が整っていない。 ・事前に、申請書類等の準備が必要。
	③ 方向性	・畜産クラスター協議会が設立されていない地域に、組織化を働きかける。 ・畜産クラスター協議会において、施設整備・機械導入の要望がある場合は、早期に資料の準備等を徹底。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		種雄牛造成強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	スーパー種雄牛の早期造成に向けて、種雄牛の母となる超優秀繁殖雌牛の県外導入とゲノミック評価による県内雌牛の能力評価を行う。		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容		・全国の主要産地等の優良な遺伝資源を活用(導入)し、市場価格をリードできる「スーパー種雄牛」の造成に着手。 ・ゲノミック評価等の技術を活用して、種雄牛造成の効率化と短期化を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新規種雄牛候補の能力判定を円滑に進めるため、後代検定等に協力する農家への価格補償を充実			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内子牛市場における県内種雄牛のシェアは 28.8%(H30:34.4%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・後代検定で好成績だった「百合久勝」号、「光安茂」号を基幹種雄牛に選抜 ・「久茂福」号の産肉能力が全国トップクラスであることが評価される、市場上場の占有率が増加傾向(H30:17%⇒R1:18%)
課題分析	① 課題	・県有種雄牛産子の子牛市場のシェア率の低下
	② 原因	・県有種雄牛に対する生産者の評価の伸び悩み
	③ 方向性	・超高能力繁殖雌牛を県外から導入することで、スーパー種雄牛の造成を強化 ・県内の繁殖雌牛からゲノミック評価で高能力雌牛を選抜し、種雄牛の造成を効率化 ・県内の肉用牛生産をリードする生産者からの意見聴取する体制を強化し、迅速に種雄牛造成へ反映

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		放牧再生支援事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	既存の公共放牧場等を再整備し、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容	既存の放牧場を再整備する費用を支援し、放牧の特徴を活かした肉用牛生産を拡大する。 ①放牧場を適正に管理し有効に利用するために必要な仕組みの構築 ②雑灌木の除去、シバや牧草の除去 ③牧柵の修繕、簡易牛舎の整備 ④地域資源を活用し、観光や食等のニーズに対応した畜産物生産				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	水田(集落)放牧推進の取組から、畜産農家の経営の効率化と発展のために行う公共放牧の拡大の取組にシフト。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		繁殖雌牛放牧頭数:3,405頭(R元実績)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・既存放牧場において、雑灌木や難防除雑草の繁茂等により牧養力が低下し、放牧可能頭数が減少 ・一部で、新規就農者等が放牧場が活用できない事例
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・畜産関係者の減少により、整備後の放牧場の管理が不足 ・放牧場での事故(脱柵や流産等)発生で、放牧を忌避 ・入会権等による利用可能な放牧場の限定
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・公共牧場を持続的に管理するための体制構築を推進 ・放牧を活用した畜産物の生産や観光利用の拡大による付加価値を向上 ・ICT技術を活用した放牧管理技術を開発(R2～政策推進課題研究) ・放牧利用計画の策定による放牧利用の拡大

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-(2) 林業の振興
施策の目的	森林経営の収益力を向上させ、林業就業者を安定的に確保・育成することで、利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着・拡大を図ります。
施策の現状 に対する評価	<p>(森林経営の収益力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一貫作業の普及等により循環型林業が定着しつつある一方で、原木生産や再造林のコストの引き下げが十分進んでいない。 原木生産量は増加しているものの、高い価格で取引される製材用原木の需要が伸び悩み、森林所有者の収益の向上につながっていない。 分業連携による製材工場のグループ化が各地域で進み、高品質・高付加価値製品の県外出荷量が増加している。 <p>(林業就業者の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標とする原木生産量を達成する上で必要な林業就業者を確保していくには、現状の新規就業者数では不足している。 労働条件や就労環境の改善に取り組む林業事業者は増えてきているものの、その成果が就業者の安定的な確保として表れていない。
今後の取組 の方向性	<p>(森林経営の収益力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業事業者ごとにコスト削減計画の策定を促すとともに、県として林業専用道の整備やコンテナ苗の価格低減等も進めながら、コストの引き下げを推進する。 製材需要の確保に向けて、新規の製材工場の立地等を推進する。 <p>(林業就業者の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林大学校林業科の定員拡大や高校生への林業教育の充実などにより新規林業就業者数の増加を図る。 「島根林業魅力向上プログラム」の実効性を高め、労働条件や就労環境の改善を進め、林業就業者の定着率の向上を図る。

施策の主なK P I

施策の名称	I-1-(2) 林業の振興
-------	---------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	1.0	6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
2	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	12.0	14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
3	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	100.0	115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度値
4	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	46.9	45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
5	林業就業者数【当該年度3月時点】	960.0	992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
6	新規就業者の5年定着率【当該年度3月時点】	60.0	64.0	66.0	68.0	70.0	70.0	%	単年度値
7	新たな森林管理システム対象森林面積(H30年度からの累計)【当該年度4月～3月】	72.0	200.0	300.0	400.0	500.0	1,030.0	ha	累計値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		I-1-(2) 林業の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	農林水産試験研究推進事業	県民(農林漁業者等)	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す	44,879	51,119	農林水産総務課
2	林業公社支援事業	公益社団法人 島根県林業公社	林業公社を支援し、経営の安定化を図るとともに、適切な森林管理により森林の持つ多面的機能の発揮と良質な木材の生産が可能な森林資源の充実に図る。	843,168	874,219	林業課
3	林業・木材産業制度資金融資事業	林業者、林業・木材産業の事業者	林業のコスト低減や、原木が高値で取引される環境整備のため、制度資金の融資により、事業者の取組を支援する	55,935	114,747	林業課
4	林業普及指導事業	森林所有者、森林組合、林業・木材関係事業者、特用林産物生産者、林業従事者、市町村等	林業技術の向上、経営の合理化・規模拡大、担い手の育成・確保、適正な森林整備の推進等により森林経営の収益を向上させる。	13,585	12,439	林業課
5	中山間地域の農林試験研究推進事業	農林業者、林業経営体、木材関連業者等	中山間地域における農業、畜産業及び森林・林業に関する試験研究を実施し、得られた成果(新技術等)が着実に効果的に現場に移転・定着・活用されるよう、農林業者、農林関係事業者等に対する情報提供並びに関係機関と連携した効率的な技術指導を行う。	49,881	60,586	林業課
6	県有林整備事業	県民	森林資源の育成と、公益的機能の高度発揮を両立した森林の管理・経営を実践することにより持続的な森林経営の普及・啓発を図る。	11,134	12,766	林業課
7	県行造林事業	県行造林地契約者	森林資源の造成及び木材生産を目的に育成されてきた分収林の適切な管理、契約満了処理を行う。	5,900	8,034	林業課
8	林業・木材産業成長産業化対策事業	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業者	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力の向上を図る。	990,626	2,691,936	林業課
9	循環型林業に向けた原木生産促進事業	森林経営者(森林所有者、林業事業者)	森林所有者の伐採意欲を喚起し、利用期を迎えたスギ・ヒノキ・マツの主伐を促進し、原木増産を図る。	86,203	97,616	林業課
10	県産木材利用促進事業	・建築士、工務店 ・製材工場等	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す	0	85,200	林業課
11	製材力強化対策事業	県内製材工場	製材力の強化による製材用原木の需要拡大	0	46,290	林業課
12	意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業	林業就業希望者、林業従事者及び森林組合等の林業事業者	①林業就業者数の増加(R6年到達目標:1,072人) ②新規就業確保のへスアップ(年70人から80人へ) ③定着率の向上(5年定着率60%を70%へ)	79,335	248,950	林業課
13	県民参加による森づくり事業	県民参加による森づくり事業	森づくりの活動等に積極的に参加してもらい、森林・林業への理解を深めてもらう。	1,476	1,476	林業課
14	緑化推進事業	県民	森林の保全、緑化に対する意識を醸成する	5,536	6,382	林業課
15	水と緑の森づくり事業	県民	荒廃森林を緑豊かな森へ再生させるとともに、緑豊かな森づくりへの県民参加を促進し、森林の様々な恵みを享受してもらおう。	368,717	398,441	林業課
16	全国植樹祭実施事業	県民	森林の保全緑化に対する意識を醸成する	252,593	561,857	林業課
17	森林林業体験活動推進事業	県民	森林とふれあうことを通じて森林に対する理解を促進する	41,977	62,527	林業課
18	森林整備地域活動交付金事業	森林所有者及び林業事業者	森林施業地を集約化し、計画的かつ一体的な森林施業を実施	27,131	31,130	森林整備課
19	新たな森林管理システム推進事業	・市町村	・新たな森林管理システムの円滑な運用	14,284	12,000	森林整備課
20	森林計画樹立事業	①県 ②市町村 ③林業事業者、森林所有者等	①②③県の森林施策の方向等の理解と計画に沿った行動 ②市町村森林整備計画の樹立(変更) ③森林経営計画の作成、計画に沿った森林施業等実施	7,515	14,037	森林整備課
21	造林事業	森林所有者	一貫作業や低密度植栽により再造林の低コスト化を実現する	877,804	1,167,206	森林整備課
22	林業種苗供給事業	苗木生産者	一貫作業の推進に必要なコンテナ苗の得苗率向上と育苗コストの縮減を図り、裸苗との価格差を解消	22,145	25,068	森林整備課
23	間伐小径木搬出促進事業	森林所有者	再造林の低コスト化	0	6,100	森林整備課
24	林道事業	・森林所有者及び森林組合等の林業事業者	・木材生産及び森林整備・管理を行うための基盤施設として林道専用道及び林道を整備する	2,383,500	2,974,114	森林整備課
25	しまねの林業支援寄附金活用事業	林業事業者、森林所有者等	企業等からの寄附金を活用して、農林大学校の実習用高性能林業機械の整備など、さらなる林業振興に向けた対策を講じる。	1	5,001	森林整備課
26	森林病害虫等防除事業	森林所有者	多面的機能を発揮する森林の保全	34,545	28,036	森林整備課
27	保安林整備管理事業	県民	水源のかん養、山地災害の防止など、特に重要な役割が期待される森林を保安林に指定し、県民の生活環境を守り維持する。	35,847	36,808	森林整備課
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農林水産総務課

事務事業の名称		農林水産試験研究推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(農林漁業者等)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す		44,879	51,119
			うち一般財源 (千円)	41,807	50,355
今年度の取組内容	令和2年度から6年度までを期間とする島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進に資する研究に重点的・集中的に取り組み、研究成果の速やかな普及を目指していくため、喫緊の行政課題をより早期・迅速に解決するために必要な研究課題への予算配分をより高める。 新規研究課題の構築、継続課題の効果的・効率的な推進を図るため、課題検討等の手続の簡素化を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	島根県農林水産基本計画に重点推進事項の推進に資する研究に重点化することを明記し、予算を優先的に配分することとした。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興
2	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農業産出額の増加額(平成28年との比較)【前々年度1月～前年度12月】	目標値						100.0	億円	単年度値
		実績値	-17.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	原木生産量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		654.0	669.0	685.0	700.0	714.0	千㎡	単年度値
		実績値	623.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究課題のうち政策推進研究課題(農林水産業の振興を図る上で喫緊の行政課題について、より早期・迅速に解決するために必要な研究課題(重点推進事項の目標達成に直接的に資するもの) 令和元～3年度:3課題、令和2～4年度:8課題 ・政策推進課題への予算配分割合(一般財源ベース) 令和2年度:27.8%(会計年度任用職員人件費除きベース) 参考:令和元年度:9.9%(人件費込みベース)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・農業産出額等の拡大に向け、現場での研究成果の速やかな普及・定着を進めるため、政策推進課題研究で現場タイアップ研究を進めるなど、具体的な事業推進とのセットでの取組に着手した。 ・政策推進研究課題への予算配分を前年度より高めた。
課題分析	① 課題	・県の施策や目標数値との関係性が明確でなく、研究の成果が必ずしも施策の推進や課題の解決につながっていない。 ・スピード感がなく、現場への普及・定着を見据えた研究設計・仕掛けが不十分である。
	② 原因	・試験研究の成果を政策課題の解決につなげるというより、研究機関での課題意識、課題の継続性や現場からの要望に基づき研究テーマを設定してきたため。 ・速やかに現場への普及・定着に取り組む必要があるという意識が弱いため。
	③ 方向性	・島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進や目標の達成に資する研究にさらに予算を重点配分し、これらの研究により重点的、集中的に取り組む。 ・同計画の目標達成に向けて試験研究の取組がもたらす効果を明確にして研究目標を位置づけ、試験研究に取り組む。 ・国や他県、民間研究機関などの研究成果の取入れや農林漁業者・普及部門と連携した具体的な事業推進とセットでの取組、マーケットインの視点の導入、技術移転先の意向を見込んだ課題設定などを推進し、現場への速やかな普及・定着を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農林水産試験研究推進事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値	\	27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度 値
		実績値	24.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
4		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		林業公社支援事業			
目的	誰(何)を対象として	公益社団法人 島根県林業公社	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	林業公社を支援し、経営の安定化を図るとともに、適切な森林管理により森林の持つ多面的機能の発揮と良質な木材の生産が可能な森林資源の充実を図る。		843,168	874,219
今年度の取組内容	・林業公社経営林の適正な管理を推進し、県産材の安定供給と公益的機能の発揮を図るため、森林整備や運営に必要な資金の貸し付けを行う。(開始年度:S40) ・林業公社経営林の長伐期施業転換をはかるため、分収林契約の期間延長及び変更登記資金の支援を行う(開始年度:H15) ・林業公社経営林の不成績林処理を進めるため、分収林契約の解除及び日本政策金融公庫への繰上償還に必要な資金の支援を行う(開始年度:H15) ・林業公社の健全な事業運営確保のため、指導監督、立入検査を実施する。(開始年度:S40)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・公社造林地での主伐事業の計画的な実施のため、3年先までの事業実施に係る提案及び2年程度の契約期間設定による提案についても採択を拡充。木材生産コストの更なる低減を図るため、国の有利な補助事業を活用し、基幹となる林業専用道開設の支援を実施。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		主伐事業面積は、H29:135ha、H30:84ha、R1:125haと推移 事業採択箇所数は、H29:11カ所、H30:8カ所、R1:12カ所と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・環境に配慮した小面積皆伐による主伐事業は、H30は減少したが、提案事業の採択要件を拡充したことにより事業採択面積が増加した。 ・松くい虫被害跡地の不成績林等、将来的に収益が見込めない森林の一部について、公庫借入金の繰上償還を実施したことにより利息の軽減が図られた。 ・分収造林事業の契約期間の延長(長伐期変更契約)の完了や主伐事業に不可欠な路網整備を積極的に実施したことにより、主伐事業の条件が整った団地数が増加した。
課題分析	① 課題	・計画量を確保するため、多くの事業地を対象とした主伐事業の入札(事業提案募集)を実施しているが、事業者からの応募数が少なく、応募のあった事業地についても収益面から不発となる場合がある。 ・計画に対して、伐採面積あたりの木材生産量および収益が低い事業地がある。
	② 原因	・県内全体の木材生産量は増加傾向にあり、公社事業地以外での伐採事業も増えていることから、事業者の労働力には限界がある。 ・公社の主伐事業は環境に配慮した小面積皆伐により実施しているため、これに適した作業システムが定着していない。また、木材の搬出に必要な路網整備が不十分で収益確保が困難な事業地も多くある。
	③ 方向性	・林業公社の取り組み、主伐事業を中心とした収益改善や不成績林の解約等による経営改善に対し、以下の支援を行うとともに、国への支援要請を引き続き行っていく。 ①林業の魅力向上・就労環境等改善対策による新規就業者確保や事業者への研修等の担い手対策実施 ②コスト低減を図るため、効果的な路網整備を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		林業・木材産業制度資金融資事業			
目的	誰(何)を対象として	林業者、林業・木材産業の事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	林業のコスト低減や、原木が高値で取引される環境整備のため、制度資金の融資により、事業者の取組を支援する		55,935	114,747
			うち一般財源 (千円)	3	18
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 林業のコスト低減に資する高性能林業機械等の導入を支援 原木が高値で取引されるため、製材用原木の需要を増加させるための製材工場の新設・規模拡大の支援 林業就業者の定着強化を図るため、林業事業者の魅力向上につながる活動を支援 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 「島根林業魅力向上プログラム」への参加を促し、事業拡大や収益性の向上などに積極的に取り組む林業事業者を増加させ、労働条件の改善、就労環境の改善に向けた取組みを支援する。 			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎡	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 林業木材産業改善資金の貸付実績は、H29:5件(60,000千円)、H30:5件(56,670千円)、R1:4件(26,890千円) 木材産業等高度化推進資金の貸付実績は、H29、H30、R1とも0件 木材協同組合育成資金の貸付実績は、H29:3件(116,000千円)、H30:2件(91,000千円)、R1:2件(88,000千円) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業者による原木増産の取組が広がり、木材生産のための機械購入に必要な資金利用が3件(グラップル1、フォワーダ2) 林業事業者による林業労働の安全衛生施設や、森林施業の集約化に必要な施設が1件(人員輸送車・ドローン)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 林業事業者全体では、事業量を増加させる傾向にあり、更なる原木増産に向けた生産基盤整備(生産機械の導入等)などに対する資金活用の働きかけを継続 林業事業者は、事業量拡大に向け就業者の増員を計画しているが、就業環境改善に係る融資の要望が少ない状況
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業者における就労環境等は、他産業に比べ劣る点も多く、林業事業者の魅力が十分に発信されず、林業を就職先の候補としなかったり、就職しても早期に退職するケースが多い。 林業事業者の就労環境改善などに対する、制度資金のPRが十分でない状況。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業者が魅力向上プログラムに沿って行う取組を促進する視点から、「経営方針の明確化」、「魅力アップ」、「労働条件・就労環境の改善」への活用PRを強化。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林業・木材産業制度資金融資事業
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値	960.0	992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度 値
		実績値	960.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		林業普及指導事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者、森林組合、林業・木材関係事業者、特用林産物生産者、林業従事者、市町村等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	林業技術の向上、経営の合理化・規模拡大、担い手の育成・確保、適正な森林整備の推進等により森林経営の収益を向上させる。		13,585	12,439
			うち一般財源 (千円)	7,768	7,802
今年度の取組内容		・農林水産基本計画の重点推進事項の目標達成を図るため、森林所有者、森林組合、素材生産事業者、製材事業者等に対する森林・林業に関する技術の普及、指導及び情報提供、地域の実情に適合した技術体系の定着支援 ・林業普及員の育成			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・農林水産基本計画に示されている重点推進事項の目標達成を図るため、「島根県林業普及指導実施方針書」に基づき各推進項目の課題と普及対象を明確にしつつ、それぞれの普及対象に積極的に関与しながら、普及活動を行う。			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		実績値	12.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・林業普及員等の資質向上研修や分野ごとの専門研修を実施するとともに、国が実施する中央研修にも積極的に林業普及員等を派遣した。 県の研修73人 国の研修18人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・林業事業者への高性能林業機械の効率的な利用指導により、稼働実績が上がり労働生産性の改善が見られた。併せて作業道開設も進み原木の供給体制が整いつつある。 ・林業事業者への雇用要望調査の実施、高校への県立農林大学校生募集の情報提供等を通じて、雇用主と就業希望生との橋渡しにより、林業関連就業への相互理解につなげた。 ・技術職員研修を行い、林業普及員資格取得を促進した。 R1年度林業普及指導員資格試験合格者 一般林業:7人
課題分析	① 課題	・原木生産と再生林の低コスト化を進める中で、伐採者と造林者との連携や効率的な人員・機械の配置など改良の余地があり、これへの対応が必要。 ・主伐の推進により原木生産は拡大されているが、森林所有者にとって最も収益率の高い製材用原木の県内需要は伸びていない。
	② 原因	・これまでの作業は、「伐採」と「植栽」が切り離して行われてきたため、連携する相手毎に何をどこまで行うのか決めることが難しい。 ・製材工場の多くは小規模・零細であり、規模拡大を図る状況ではない。 ・人口減少等から県内の住宅需要は横ばい。
	③ 方向性	・伐採者と造林者の連携を進めるため、林業普及員も加わり個別に打ち合わせ・現場目合わせを繰り返し、事業者間のルールを決める。 ・伐採林の低コスト再生林・短伐期化などのための新技術の導入とそれを効果的に指導できる林業普及員の育成が必要。 ・製材工場の新設や規模拡大、製品のさらなる高品質化、県外への販路拡大などの取組について支援を強化する。 ・林業普及員を中心とした林業関係職員に、新技術・知識・マネジメントを研修等により習得させレベルアップを図り、その技術・知識を活かし問題の解決を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林業普及指導事業
---------	----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値	992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0		人	単年度値
		実績値	960.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		中山間地域の農林試験研究推進事業			
目的	誰(何)を対象として	農林業者、林業経営体、木材関連業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中山間地域における農業、畜産業及び森林・林業に関する試験研究を実施し、得られた成果(新技術等)が着実かつ効果的に現場に移転・定着・活用されるよう、農林業者、農林関係事業者等に対する情報提供並びに関係機関と連携した効率的な技術指導を行う。		うち一般財源 (千円)	49,881
今年度の取組内容	【資源環境技術の開発】中山間地域における米や野菜の栽培技術や、和牛の放牧技術などに関する試験研究を実施 【きのこ・特用林産技術の開発】県オリジナルきのこ品種の開発・育成技術や、クロモジ等特用樹の栽培技術などに関する試験研究を実施 【鳥獣対策技術の開発】特定鳥獣に関するモニタリングや、農林作物被害の回避技術などに関する試験研究を実施 【森林保護育成技術の開発】伐採・再造林のコストの削減に向けた一貫作業の体系化や早生樹の植栽・施業管理試験、コンテナ苗等育苗技術に関する試験研究を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	喫緊の行政課題を早期・迅速に解決するために必要となる研究を行う「政策推進課題」として、品質に応じた原木の取引に活用する「原木段階での強度選別と県産A材を活用した無垢横架材の開発」、再造林コストの削減に繋がる「山で良く育つヒノキ等コンテナ苗を効率的に生産する技術の確立」の2課題を採択				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業者の割合【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	再造林コスト18%ダウンを達成した事業者の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	【資源環境】トマト生産者の収益力を向上させる、2期作や高収益型品種の安定生産技術を確率 【きのこ特用林産】既存品種を維持させるための菌株作成などを進めるとともに菌株を産地へ配布。特用樹栽培マニュアル作成に必要なデータ収集 【鳥獣対策】モニタリングによる特定鳥獣の生態動向を把握 【森林保護育成】早生樹導入に向けた試験地でのデータ収集。再造林コストを低減する一貫作業の高度化に向けた工程調査とパターン分析 【木材利用】スギ大径材側板を活用するCLT製造技術を確立。製造方向・乾燥スケジュール・強度特性をまとめたマニュアル作
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・現場条件に応じた一貫作業の方法やコンテナ苗の安定した生産技術が確立できていない ・森林所有者への利益還元を増やすためには、県内の製材工場がより高品質かつ高付加価値の木材製品を出荷することが重要
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・連携して一貫作業を実施する伐採者と造林者の役割分担や現場での効率的な作業が確立していない ・コンテナ苗生産が始まってから間もないことから、安定した生産技術が確立していない ・年々増加するスギ大径材を有効に製品利用する手法が少ない
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・再造林のコストを抑制するために、一貫作業の施業技術の高度化、コンテナ苗の安定生産技術について調査研究し、現場での普及を図る。 ・県内木造住宅の横架材については県外産や外材製品の利用割合が高いため、スギ大径材の製品性能を明らかにし利用を促進する。 ・県内製材工場が大径化したA材原木を大断面に加工できる技術を開発し、これまで木造化が見送られて木材非住宅建築物での木材製品利用の拡大を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	中山間地域の農林試験研究推進事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値	45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度 値	
		実績値	46.9							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		県有林整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林資源の育成と、公益的機能の高度発揮を両立した森林の管理・経営を実践することにより持続的な森林経営の普及、啓発を図る。		11,134	12,766
			うち一般財源 (千円)	4,060	7,868
今年度の取組内容	県有林管理・経営計画に基づき、森林施業の実施、林産物の生産、林内路網など県有林施設の維持管理を行うと共に、模範的な森林管理・経営を実践する県有林を利用する研修等を通じて、林業関係者への普及、啓発を図る。今年度は10haの搬出間伐を実施予定であり、1,200mの森林作業道を開設し、木材生産量は850m ³ を見込んでいる。また、農林大学校、林業労働力確保支援センター等が主催する各種研修の場として利用する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事業実施に合わせて、搬出間伐や森林作業道開設にかかる測量など実務にもとづいた研修を受けてもらう。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県有林事業は5年間を1期とする管理・経営計画に基づき実施している。令和元年度における木材生産目標が662m ³ であったのに対し、実績は825m ³ と大きく上回った。 県有林では林道19本(30, 663m)、作業道8本(6, 380m)、遊歩道17本(36, 270m)を維持管理している。 また、令和元年度における県有林での林業普及研修等では延べ194人の参加があった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 管理・経営計画に基づき、令和元年度では搬出間伐を13ha、森林作業道を3,164m開設し、森林資源の育成と公益的機能の高度発揮を両立した森林の管理・経営を実践した。 木材販売収入と林産物販売収入を合わせて約634万円の売り上げとなり、県の木材生産増大に寄与した。 研修等を行うことにより、県内の林業事業者の受講者の技術向上に寄与した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 研修が実施できる箇所が減ってきており、森林組合や林業事業者の現場職員の適切な森林管理に向けた技術向上に十分には応えられていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 各研修内容に適した条件の良いフィールドの確保が困難。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 研修主催機関等と情報共有しながら、当年度の事業実施予定地を研修用フィールドとしてうまく活用するなど、効率的な森林整備と森林組合や林業事業者の現場職員の技術向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		県行造林事業			
目的	誰(何)を対象として	県行造林地契約者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林資源の造成及び木材生産を目的に育成されてきた分収林の適切な管理、契約満了処理を行う。		5,900	8,034
			うち一般財源 (千円)	0	1,720
今年度の取組内容		県行造林契約に基づき、契約期間満了まで森林の管理を行う。造林契約に基づく立木処分を行うため、契約期間を令和6年度まで延長した山林1件について、入札手続きを行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		伐採が適切に実施されるよう入札によって決定された伐採業者と十分連携する。			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		契約満了に伴う手続きを行う契約地で、立木販売代金864万円/5.58haで落札された。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各契約地において、契約期間内に適切に契約満了の手続きが実施できた。
課題分析	① 課題	・立木評価の算定をした際、評価額がマイナスとなり無償解除となる契約地が多く、土地所有者やパルプ会社に分収金を還元することが難しい。
	② 原因	・契約時より木材の市場価格が下がっており、当初想定していた収益が見込めない。 ・急傾斜地が多いなど地形的に木材生産に不利な場所が多く、木材の伐採・搬出経費がかかる。
	③ 方向性	・伐採経費については、現地を確認するとともに複数の素材生産業者に意見を聞くなどして伐採搬出経費を下げる作業システムの導入など契約者へ分収金が還元できるような検討する。 ・立木評価については、製紙用やバイオマス燃料用など用材以外の多様な利用方法や販路も踏まえて、収入額の増加につながるよう検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		林業・木材産業成長産業化対策事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業者		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力の向上を図る。			990,626	2,691,936
				うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容		島根創生計画及び島根県農林水産基本計画の取組を進めるため、原木生産や再造林の低コスト化、製材力の強化を図る必要がある。 そのため、間伐実施、作業道整備、高性能林業機械等の導入、木質バイオマス加工施設の整備など林業・木材産業の基盤を支援し、森林経営の収益力向上を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		林業事業者や木材加工事業者の5ヵ年計画づくりを通じ、将来の事業展開に役立つ補助事業や技術情報等の提供を行っている。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	高性能林業機械の導入台数【当該年度4月～3月】	目標値		207.0	214.0	221.0	228.0	235.0	台	累計値
		実績値	199.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		原木生産量 R1 623千㎡ 現状維持 当該事業による主な実績 間伐実施560ha(対前年比65%)、作業道整備136km(対前年比74%)、高性能林業機械等導入3台(対前年比150%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・林業事業者では、路網整備や高性能林業機械の導入等により、原木生産や再造林の低コスト化が徐々に進むとともに、生産した原木が木材加工施設や木質バイオマス利用施設へ安定して供給されることで、人工林1ha当たりの植林から伐採までの1サイクルの生産コストを1%削減することができた。 ・また、原木生産量は増産基調を維持しており、原木自給率は43%で1ポイント上昇した。
課題分析	① 課題	・林業事業者では、資源の充実した区域を設定し、林業專業道の集中開設や伐採作業の集約化による低コスト作業の取り組みが不足している。 ・一貫作業や低密度植栽などの低コスト造林の取り組みがは進みつつあるが、充分ではない。 ・生産された原木が、適切な仕分けが行われず、最も取り引き価格の高い製材用原木への出荷割合が低い。
	② 原因	・開設単価の高い林道整備に偏重してきたため、開設延長が伸ばせず、高性能林業機械を効率的に稼働させる環境が整わなかった。 ・一貫作業に有効なコンテナ苗の供給体制や低密度植栽に対する森林所有者の理解が進んでいなかった。 ・製材工場が減少し、業界が縮小するなか、製材工場が求める原木を供給する体制が整備されていなかった。
	③ 方向性	・林業事業者が原木の生産コストの徹底した低減を図ることで、森林経営モデルを黒字に転換し、森林所有者が積極的な森林経営を志向する環境を整える。 ・低コスト再造林を進めるため、植栽本数や作業工程の見直し、森林所有者が意欲的に原木生産に取り組める環境を整える。 ・製材工場の新設や規模拡大により、製材用原木の取り引きを拡大させる環境を整える。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林業・木材産業成長産業化対策事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	製材工場の原木需要量【前年度1月～ 当該年度12月】	目標値	100.0	115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度 値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		循環型林業に向けた原木生産促進事業			
目的	誰(何)を対象として	森林経営者(森林所有者、林業事業者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林所有者の伐採意欲を喚起し、利用期を迎えたスギ・ヒノキ・マツの主伐を促進し、原木増産を図る。		86,203	97,616
			うち一般財源 (千円)	86,203	83,216
今年度の取組内容	利用期を迎えた立木の伐採と再造林を促進し、製材用原木の出荷量拡大を図るため、森林経営者等に対して製材用原木の出荷割合に応じた搬送経費及び原木生産の低コスト化に資する高性能林業機械等の新規導入経費を助成。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	製材力の強化により森林経営の収益力を向上させるため、A材の出荷割合を高めるよう、製材用への出荷割合により補助額に差を付けた。 原木生産の低コスト化を図るため、高性能林業機械等の新規導入に対する助成を創設した。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業者の割合【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	林業事業者等は原木増産に積極的に取り組み、生産量が増加、自給率も徐々に上昇している。 H23 … H28 H29 H30 R元 原木生産量(千m ³) 314 … 527 608 628 623 原木自給率(%) 24 … 40 40 42 43									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> この事業の創設を契機に、森林所有者の伐採(主伐)意欲や主伐作業を実施する林業事業者の原木増産への意欲が徐々に高まり平成24年以降原木生産量が増加した。 大口需要先の合板工場への計画的・安定的な原木供給に向けた取組みも定着してきた。 木質バイオマス発電所への燃料用チップの安定供給も定着してきた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・民有林の多くが主伐期(利用期)にあるなか、木材価格の低迷等により依然として森林所有者の伐り控えが見られる。 ・木材の需給ギャップ(需要>供給)に改善傾向は見られるものの、不足分を他県産原木で補っている。 ・主伐による原木生産が拡大しているにもかかわらず、森林所有者にとって最も価格が高い製材用原木の県内需要は伸びていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・木材価格の低迷や基盤の未整備により、十分な伐採収入が確保できない現場がある。 ・伐採跡地への再植林、保育経費の負担が大きい。 ・原木生産に関わる十分な人員が確保できていない。 ・県内の多くの小規模・零細な製材工場は、後継者問題や工場設備の老朽化など様々な課題を抱えており、ニーズに応じた高品質・高付加価値製品の製造ができない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者の伐採意欲を継続的に喚起するための支援を継続するとともに、原木増産に不可欠な路網整備や高性能林業機械の導入等、基盤整備の支援も行う。 ・林業事業者では、技術力の高い技術者の確保・育成を図るとともに、生産コストの縮減を進め、伐採収益を確保していく。 ・また、林業従事者の処遇改善と増員対策を実施していく。 ・原木の取引価格が最も高い製材用原木の需要を増やし、出荷割合を高めるため、仕分け機能の強化など原木流通体制の強化や製材工場の新設、既存工場の規模拡大・機能強化等に取り組んでいく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	循環型林業に向けた原木生産促進事業
---------	-------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	高性能林業機械の導入台数【当該年度4月～3月】	目標値	207.0	214.0	221.0	228.0	235.0	台	累計値	
		実績値	199.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		県産木材利用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・建築士、工務店 ・製材工場等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容	県産木材の県内需要拡大に向け、県内の工務店や建築士による県産木材の積極的な使用を後押しする制度を創設し、県産木材を納材する製材所とグループ化を図る。また、住宅については県産木材の使用量に応じて工務店に助成するとともに、民間非住宅については木造設計によるかかりまし経費を建築士に助成し、県産木材を積極的に使用する工務店や建築士を増やす。県産木材製品の県外における需要拡大に向け、県外の展示会への出展や商談等の取組を支援する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	支援対象を施主から建築士・工務店への変更及び非住宅建築物の設計支援を新たに加えた。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の住宅着工戸数は4,177戸、うち木造3,348戸で木造率80%(昨年76%)で全国平均と比べ22ポイント高(昨年19ポイント) 製材工場の木材製品出荷量は、63千m ³ (対前年2千m ³ 増) 製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 46.9%(対前年2.6%UP) 製材品の県外への出荷額 22.3億円(対前年0.5億円UP)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・木造住宅の建築数は堅調に推移し、県産材の需要拡大に繋がった。 ・木材製品の出荷量は近年6万m ³ 台で横ばいとなっているが、高品質・高付加価値木材製品の出荷割合及び県外への出荷額は増加した。 ・特に平成24年度に県も参画して設立した木材製品県外出荷しまね事業体連合による首都圏・関西圏での展示・商談会に出展することで認知度を向上させ、県外への木材製品の出荷量を伸ばしている。
課題分析	① 課題	・県産材利用を積極的に提案できる建築士や工務店は少ない。 ・県外への販路開拓や競争力を持った高品質・高付加価値木材製品の生産体制の強化が必要である。
	② 原因	・建築士や工務店が求める品質・価格の県産材製品を安定して供給する体制が不十分である。 ・製材工場のグループ化など、県外からの受注に対応できる体制が不十分である。
	③ 方向性	・「しまねの木」いきいき暮らし応援事業において、積極的に県産木材を使うよう建築士・工務店の認定制度を創設し、さらに認定建築士・工務店と製材工場のグループ化を進めながら、木造住宅等における県産木材の利用を高めて行く。 ・海外を含む県外需要に対応した競争力を持った木材製品の生産体制を整備するとともに、首都圏・関西圏等への販路開拓を継続するほか、インターネット等新たな販売促進活動を推進する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	県産木材利用促進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	製材品の県外への出荷額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		24.5	25.8	27.2	28.5	31.2	億円	単年度値
		実績値	22.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	目標値		35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	累計値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		製材力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県内製材工場	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	製材力の強化による製材用原木の需要拡大		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容	製材工場の新設や規模拡大を推進するため、製材工場候補地の環境影響調査、原木供給可能量調査、交渉アドバイザー設置など、原木安定供給や用地の確保をスムーズに進める取り組みを実施。 県内製材工場における施設整備及びJAS認定取得を支援し、各製材工場の機能を強化するとともに、製材工場間の連携等グループ化を進め、製材品の生産・出荷体制を強化。 ウッドコンビナートの構築を地域で進めるため、川上から川下の林業・製材関係者との協議・検討等を推進。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	製材工場の新・増設または誘致を推進するため、用地確保等スムーズに進むようソフト支援等の制度を創設した。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		実績値	12.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎡	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 46.9%(対前年2.6%UP) 製材品の県外への出荷額 22.3億円(対前年0.5億円UP)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 製材工場の原木需要量は、現状を維持している。 製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合は、施設の修繕などの取り組みにより増加した。 平成24年度に県も参画して設立した木材製品県外出荷しまね事業体連合が首都圏等での展示・商談会に積極的に参加し、認知度を向上させたことから、県産木材製品の県外出荷額は増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 原木を大量に消費する合板工場や木質バイオマス発電所への供給が増加し、原木生産体制が強化された一方で、最も高い価格で取引されている製材用原木の県内での需要先(製材工場)が不足している。 県外工務店等からの大量受注や特殊な加工製材品の注文に応える体制が不十分で、商機を喪失することもある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県内の製材工場は年々減少しており、また小規模なものが多く、将来の木材需要の不透明さから規模拡大に消極的で工場数は年々減少しており、県内製材工場の製材能力が原木供給量の増加量に追いついていない。 製造工場間のグループ化等による大量注文等に応える調整・供給体制が整備されていない。 各製材工場の機能を強化するとともに、製材工場間の連携等グループ化を進め、製材品の生産・出荷体制を強化する。 ウッドコンビナート(複数の林業事業体や製材工場が連携し、地域ぐるみで伐採から製材加工までの取組が拡大される仕組み)の構築を地域で進めるため、川上から川下の林業・製材関係者との協議・検討等を推進する。 製材工場の新・増設または誘致を推進するため、用地確保等スムーズに進むようソフト支援等の制度を活用し、原木安定供給や用地の確保をスムーズに進める取り組みを実施する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	製材力強化対策事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	原木買取額5%アップを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値	50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		実績値	29.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4	新設した製材工場数【当該年度3月時点】	目標値					2.0	工場	累計値	
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		県民参加による森づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県民参加による森づくり事業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森づくりの活動等に積極的に参加してもらい、森林・林業への理解を深めてもらう。		1,476	1,476
			うち一般財源 (千円)	1,476	1,476
今年度の取組内容	①県民自らが活動を企画提案し参加することができるように、水と緑の森づくり税を財源として、森林整備や県産木材の利用、森林環境学習などの取組に対し交付金を交付する。(みーもの森づくり事業) ②森林環境学習や体験学習の開催にあたり、県からの委託を受けたしまね森林活動サポートセンターが、支援を必要とする方に対し専門家(森づくりサポーター)を派遣する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・次世代を担う子ども達の森林や林業への関心・意識を高めるため、森林教室や体験活動を積極的に支援する。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		みーもの森づくり事業県民参加者数は、H29:8,198人、H30:9,361人、R1:12,800人と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・みーもの森づくり事業において、申請時期を早めることにより、早い時期から事業に着手できるようになった。新たに活動に取り組む団体もあり、森林に対する県民理解の促進に繋がっている。 ・みーものスクールでは、県内42の小中学校で森林教室が開催され、次世代を担う子ども達への森林環境教育が進んだ。 ・森林活動サポートセンターからは、25団体に対して183人のサポーターを派遣し、森づくり活動などへの支援を行った。
課題分析	① 課題	・活動団体数は例年並みで、新規団体の申請もあるものの参加者数は1万人程度に留まっている。
	② 原因	・地域の森林や身近な竹林を整備したいという申請者の思いや意識はあるが、活動団体が小規模であったり高齢者が多い団体であるケースが多い。伐採作業などは専門業者への委託することが多いため、参加者が直接作業する部分が一部となっている。
	③ 方向性	・みーもの森づくり事業を申請する団体においては、申請団体だけで活動するのではなく、周辺の住民や団体を巻き込んで取り組むような広報、PRの仕方をアドバイスするなどして活動の輪を広げるよう努める。また、申請団体に対して、活動の技術的支援者として森づくりサポートセンターを活用するよう助言する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		全国植樹祭実施事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林の保全緑化に対する意識を醸成する		252,593	561,857
			うち一般財源 (千円)	210,767	520,434
今年度の取組内容	○1年延期となった植樹祭が、完全な形で実施できるよう準備を進める ○新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた開催計画の検討を行う ○式典会場及び植樹会場の適切な維持管理を実施する ○情報発信を行い植樹祭への機運醸成を図る				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	「御収穫行事」については関係機関との調整を図り、実施計画に反映させた テーマソングのSNS発信及び県庁内放送、カウントダウンイベント等の実施による情報発信情報の発信を行い機運醸成を図った				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	造林に占めるコンテナ苗の利用割合【当該年度4月～3月】	目標値		18.0	21.0	24.0	30.0	41.0	%	単年度値
		実績値	17.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○全国植樹祭の開催に向け下記事項等の情報発信を行い、森林の保全、緑化に対する意識の醸成に寄与することができた ・開催日が決定し、200日前・100日前カウントダウンイベントを実施、100日前記念イベントでは、2000人が来場 ・式典行事で全国初となる「御収穫行事」を盛り込んだ実施計画を作成し2月にHPで公表、大会で循環型林業を通じて実現する「緑の循環」を進める方針について情報を発信 ・10月には、県内の一般参加者募集を行い、募集人数の約3倍が応募
課題分析	① 課題	全国植樹祭が1年延期に伴い、来年までの開催に向けた機運の維持が必要
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 新型コロナウイルス感染症によりイベント開催が制限されており、PR機会が減少
	③ 方向性	国が示す「イベント開催制限の段階的緩和の目安」を注視しながら、植樹祭開催計画及び新型コロナウイルス対策を検討イベント開催が制限される中、HPやFacebookなどによる情報発信を行い機運醸成を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		緑化推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林の保全、緑化に対する意識を醸成する		5,536	6,382
			うち一般財源 (千円)	5,536	6,382
今年度の取組内容	①緑化相談への対応、緑化研修会の実施(緑化センター) ②水と緑の森づくり事業における情報発信や、(公社)島根県緑化推進委員会の会員としての緑化推進による森林や緑化に対する普及啓発を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	①ふるさと森林公園の設立目的である、「森とのふれあい」、「研修の場」として充実した活用を図るため、森林・林業への関心、管理知識技術の程度に応じて、入門・初級・中級別に公園を3つのゾーンに区分けすることとした。 ②全国植樹祭の開催機会を活かして、緑化活動の積極的なPRと緑化功労者の表彰の取組を行い、普及啓発活動を強化する。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		普及啓発イベント参加者数は、H29:316人(11回)、H30:321人(11回)、R1:271人(10回)と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①緑化C:緑化見本園の樹木ネーム標識を付け替え、歩道・排水路の改修を行った。来園者の利便性が向上したほか、利用の安全性や学習機能が一層充実した。 ②植樹体験や伐採現場見学など親子で参加できる普及啓発イベントを企画したところ、271人の参加者があった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		①緑化木の適切な管理に加え樹木名盤の更新や歩道の維持管理が毎年必要となる。また、園内に大径木があり、落枝等による危険性がある。 ②森林への興味や関心等を調査した島根県水と緑の森づくりアンケートによると、森林への興味や関心が「ある」、または「少しはある」という回答をあわせると約71%であったが、必ずしも森林活動といった行動に結びついていない。 ①ふるさと森林公園が開園から20年以上経過し、当初植栽した樹木が成長して大径・高木化したことによって、整枝・剪定などの管理作業について、これまで以上の技術・費用・安全確保が必要となっている。 ②アンケートでは、森林活動に「参加したいと思うが、参加したことがない」理由として、時間がない、機会がない、体力的問題、危険性を感じるが上位を占めている。 ①緑化樹木の成長等に応じた適切、適期の管理作業を行うための技術職員・予算を継続確保するとともに、管理作業を的確、安全に実施するための技能講習の受講、安全作業用具の充実を図る。 ②親子で体験できるイベントの開催や冊子、HPなどの広報活動を通じて、関心の低い世代や親子世代を巻き込み全体の底上げを図るとともに、森林・林業への関心、管理知識技術の程度に応じた活動ができる場の提供を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		森林林業体験活動推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	森林とふれあうことを通じて森林に対する理解を促進する		41,977	62,527	
			うち一般財源 (千円)	39,891	40,612	
今年度の取組内容	ふるさと森林公園: ・適正な公園管理と効果的な公園利用の促進を図る。 ・来園者の安全確保を最優先に、既存施設の計画的な維持・更新、園内樹木の管理を行う。 県民の森: ・森とのふれあいの場として「県民の森ふれあい講座」を14回実施する予定である。					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・植栽木の管理コストを軽減するため、植栽木の一部で維持管理が容易になる仕立て方を行う。 ・早くから幹線林道の除雪にとりかかり、来場しやすい環境整備を行う。					
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		実績値	960.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		ふるさと森林公園利用者数は、H29:266千人、H30:265千人、R1:246千人と推移 県民の森ふれあい講座参加者数は、H29:233人、H30:279人、R1:275人と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ふるさと森林公園は、プロポーザル方式による管理運営委託者を決定し、公園利用の促進と適正管理が図られた。 ・県民の森では、県主催のふれあいイベントが開催され、多くの利用者に森林や自然に親しんでもらっている。
課題分析	① 課題	・森林学習展示館の利用者が減ってきている。施設全体が老朽化しており、突発的な修繕を要する事態の発生により、魅力ある公園として利用するための快適性が低下している。 ・県民の森は積雪の多い地域にあり、幹線林道への融雪時の法面の土砂の流出や、台風、降雨後の落石、落枝の発生により利用者の安全な通行に支障をきたすおそれがある。
	② 原因	・公園全体を利用者が安全、快適に利用できるための施設及び樹木の維持管理についての、整備計画及び管理計画に沿って管理しているが、突発的な緊急対応が必要となる場合がある。 ・日常的な巡視、パトロールを実施する中で確認される注意箇所や今後修繕が必要と想定される箇所がある。
	③ 方向性	・関係機関と連携して利用方法・区域の集中化等の見直しを検討する。来園者の安全確保を最優先として、計画的な既存施設の維持・更新、および園内樹木の管理を行うとともに、緊急性のある修繕・維持管理への迅速な対応と危険察知の体制を確保する。 ・県民の森では巡視、パトロールなどによる施設管理の徹底と小規模災害への迅速な対応による利用者の安全確保に努める。大規模な災害については県土事務所への情報提供と復旧に向け協力する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業			
目的	誰(何)を対象として	林業就業希望者、林業従事者及び森林組合等の林業事業体	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①林業就業者数の増加(R6年到達目標:1,072人) ②新規就業者確保のペースアップ(年70人から80人へ) ③定着率の向上(5年定着率60%を70%へ)		79,335	248,950
			うち一般財源 (千円)	13,800	117,769
今年度の取組内容	1. 新規林業就業者の確保 ・高校生の就職先に林業が選択肢となるよう、高校生への林業教育を充実させ、農林大学校への進学者数を確保 ・林業就業者確保のための林業事業体のPR活動、農林大学校林業科の学生と林業事業体のマッチング、短期の林業就業体験の実施などを支援 2. 林業就業者の定着強化 ・労働条件、就労環境の改善指導や、事業体の魅力向上につながる活動支援と、技術力の高い就業者の育成				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・農林大学校林業科の定員を20人に倍増させ、施業技術だけでなく、森林経営を学ぶコースを新設 ・県内林業事業体に就業し「しまね林業士」資格を取得した場合、「林業就業促進資金(貸付金)」の償還を最速5年で全額免除とする制度を追加				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		実績値	960.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・新規就業者の5年定着率 60% (R元年度/林業課調べ) ・島根林業魅力向上プログラムに取り組んだ林業事業体数 45社 (R元年度/林業課調べ) ・林業就業者のうち、しまね林業士の登録割合 31% (R元年度/林業課調べ)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・H30に創設した「島根林業魅力向上プログラム制度」に多くの林業事業体が参加 ・林業就業者数(総数)は960人となり、前年度(953人)より増加。 H29年度から10人ずつ増加してきたが、伸び率が鈍化。 ・新規林業就業者数は86人となり、前年度(76人)より増加。 従来の目標である年平均70人の新規就業者は確保。
課題分析	①課題	・有効求人倍率の高止まり(1.6前後)が続き、全産業的に人材確保が厳しい状況にある ・他産業と比べ、定着率が低い上、年々低下の傾向 ・他産業と比べ、3K(きつい・汚い・危険)のイメージが残っている
	②原因	ア)就職や進学を控えた県内高校生や求職者に対し、職業としての林業の認知度を向上させる取組 イ)県外の若い世代に対する、他県と差別化が図れるPRや、事業体に関する情報発信が低調 ウ)林業事業体における給与・休暇などの労働条件や福利厚生などの就労環境の改善が遅れている エ)林業事業体の経営が、収益性確保に向けた経営体質、マネジメント人材の育成が遅れている
	③方向性	ア)イ)新規就業者の確保と技術力があり、定着率の高い就業者の育成 (農林大学校への進学促進と、県内の事業体へ技術力があり、定着率の高い即戦力となる人材を輩出、県内高校生等に対し林業事業体のPR強化や林業に触れる機会拡大) ウ)林業事業体の魅力向上につながる活動を促進(労働条件、就労環境の改善、事業体の魅力向上) エ)事業体の経営体質強化(専門家による経営指導や新たな取組支援)、リーダー育成のための研修等

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業
---------	-----------------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

年度	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値	実績値
3	新規就業者の5年定着率【当該年度3月時点】	目標値		64.0	66.0	68.0	70.0	70.0	%	単年度値	
		実績値	60.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
4	魅力向上プログラムに取り組んだ林業事業体数【当該年度4月～3月】	目標値		39.0	41.0	43.0	46.0	49.0	社	単年度値	
		実績値	45.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
5	林業就業者のうち、しまね林業士の登録割合【当該年度3月時点】	目標値		40.0	50.0	60.0	70.0	70.0	%	単年度値	
		実績値	31.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
6		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
7		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
8		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
9		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
10		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		水と緑の森づくり事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	荒廃森林を緑豊かな森へ再生させるとともに、緑豊かな森づくりへの県民参加を促進し、森林の様々な恵みを楽しんでもらう。		368,717	398,441	
			うち一般財源 (千円)	202,365	203,433	
今年度の取組内容		荒廃森林を緑豊かな森へ再生するため、水と緑の森づくり税を財源として不要木の伐採や広葉樹の植樹等に対し交付金を交付する。 人々の生活や営み、公共施設に近い集落周辺里山林の再生を推進する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		これまで、不要木を伐採し荒廃森林を整備する「再生の森事業」を中心に進めてきたが、今年度から集落周辺の里山を整備し、県民の生活環境を守る森づくりを進める。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		実績値	960.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		水と緑の森づくり税を財源とした「再生の森事業」により、第1期対策(H17～H21年度)では3,563ha(713ha/年)、第2期対策(H22～H26年度)では3,635ha(727ha/年)、第3期対策(H27～R1年度)では2,937ha(587ha/年)の荒廃森林を伐採し、荒廃森林の再生に取り組んだ。今後第4期対策(R2～R6年度)でも引き続き荒廃森林の再生を行う。 また、林業就業者数は、長期間減少傾向にあったが、近年増加傾向にある。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	平成17年度より荒廃森林の整備に取り組んでおり、荒廃森林の再生が着実に進んでいる。また、平成17年度から県民自らが企画・立案した森づくりのための活動等に支援しており、県民主体の森づくりを行うことができる。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

・間伐が遅れた人工林や拡大竹林、松くい虫被害跡地など荒廃森林は県全体で118千haと推計され、これは県の民有林面積の約2割に相当する。引き続き整備が必要な人工林があるものの、作業が追いついていない状況である。

・森林所有者の高齢化による経営意欲の減退や自力での整備が困難になっていることに加え、不在村化による森林境界の不明確化もその一因となっている。

・小規模で多数分散している竹林については、駆除後も継続的な伐採が必要であるが、上記同様、森林所有者の高齢化等により再生時の継続的な管理が困難となっている。

引き続き荒廃した森林を緑豊かな森林へ再生させるため、以下のように取り組んでいく。

- ・森林所有者への働きかけを行いながら事業実施への意欲を高めるとともに、高齢化・不在村化により自力での整備が困難な森林所有者に対しては整備に係る労力と費用負担の支援を行う。
- ・竹林については、伐採後に広葉樹を植栽し樹種転換を図るなどして、植栽後も継続して管理する。

また、集落周辺里山林の再生のため、集落住民が行う里山の点検・診断・保全・整備を支援し、県民の生活環境を守る森づくりを進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

事務事業の名称		森林整備地域活動交付金事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者及び林業事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林施業地を集約化し、計画的かつ一体的な森林施業を実施		27,131	31,130
			うち一般財源 (千円)	6,740	7,733
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画作成を促進する活動の支援 ・森林境界の明確化を実施する活動の支援 ・森林経営計画作成や森林境界の明確化の活動に必要となる既存路網を改良する活動を支援 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・森林施業が進まない森林を林業の枠組みに組み込むことができる「新たな森林管理システム」の制度を活用し集約化を促進			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度 値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・森林経営計画策定に同意があった森林の面積は、令和元年度実績として1,091haであり、森林施業の継続的な実施が図られている
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	・所有者不明森林などが増加しており、森林経営計画の作成に伴う森林所有者情報の収集や森林所有者の合意形成で多くの労力が必要となり、森林経営計画作成者の負担が大きい
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携して林地台帳データの精度向上を図り容易に森林所有者情報を把握できるよう改善する ・森林施業の集約化や森林経営計画策定に向けた活動の効果を森林所有者及び林業事業者に周知し活動意欲の向上を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

事務事業の名称		新たな森林管理システム推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・市町村	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・新たな森林管理システムの円滑な運用		14,284	12,000
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容		・市町村が早期に制度を運用できるように森林経営推進センターとともに市町村への業務支援及び技術研修の開催 ・林業普及員による新たな森林管理システムの取組方針作成や対象地区選定を行う市町村を技術支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・再委託森林のモデル地区設定に向けた研修会や地域協議会での技術支援等を充実させ、県、市町村、林業事業者の連携強化を図る			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	新たな森林管理システム対象森林面積(H30年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	300.0	400.0	500.0	1,030.0	ha	累計値
		実績値	72.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各市町村が開催する地域協議会への森林経営推進センターの参加:19市町村 ・県、森林経営推進センターによる研修等の開催:6回実施(研修4回、推進連絡会議2回) ・再委託森林設定:4地区、モデル地区候補選定:8地区
課題分析	① 課題	・再委託森林設定を行った市町村は4市町にとどまっている
	② 原因	・地籍調査未実施の地域が多く、森林所有者の把握に時間を要している ・新しい制度のため、市町村職員の制度に対する認識が不足している
	③ 方向性	・市町村と連携し林地台帳の精度を向上することで、森林所有者情報を把握できるよう改善を図る ・県内外の優良事例紹介や国、県による研修会の開催、地域協議会等での技術支援により市町村担当者の習熟を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

森林整備課

事務事業の名称		森林計画樹立事業			
目的	誰(何)を対象として	①県 ②市町村 ③林業事業体、森林所有者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①②③県の森林施策の方向等の理解と計画に沿った行動 ② 市町村森林整備計画の樹立(変更) ③ 森林経営計画の作成、計画に沿った森林施策等実施		7,515	14,037
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域森林計画編成:4流域計画の変更 ・市町村森林整備計画策定支援:市町村森林整備計画変更支援 ・森林資源情報調査:地域森林計画区における現地調査 ・地域森林計画データの更新:島根県森林情報システム(森林GIS)の森林資源情報等の整備、システム運用 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・低コスト施業となる一貫作業を推進させるため、林業普及指導員による伐採者と造林者の連携協定締結に向けた誘導及び取組内容や効果の提供による林業普及員の現場指導の強化。 				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・低コスト施業となる一貫作業を推進するための伐採者と造林者の連携協定数が、平成30年度34協定から令和元年度43協定に増加 ・一貫作業の実施率が平成30年度35%から令和元年度66%に増加
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画認定のカバー率が令和元年度で31%と目標の50%に達してしない。 ・一貫作業が可能である現場であっても実施されていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者不明森林などが増加しており、森林経営計画の作成に伴う森林所有者情報の収集や森林所有者の合意形成で多くの労力が必要となり、森林経営計画作成者の負担が大きい。 ・一貫作業を行う伐採者と造林者の連携調整不足。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携して林地台帳データの精度向上を図り、森林経営計画作成者が容易に森林所有者情報を把握できるよう改善する。 ・一貫作業に関する林業普及員の現場指導を強化するとともに、県内外の一貫作業の優良事例等を情報提供することで実施率向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

事務事業の名称		県行造林事業			
目的	誰(何)を対象として	県行造林地契約者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林資源の造成及び木材生産を目的に育成されてきた分収林の適切な管理、契約満了処理を行う。		5,900	8,034
			うち一般財源 (千円)	0	1,720
今年度の取組内容		県行造林契約に基づき、契約期間満了まで森林の管理を行う。造林契約に基づく立木処分を行うため、契約期間を令和6年度まで延長した山林1件について、入札手続きを行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		伐採が適切に実施されるよう入札によって決定された伐採業者と十分連携する。			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値	1.0	6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値	
		実績値	1.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		契約満了に伴う手続きを行う契約地で、立木販売代金864万円/5.58haで落札された。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各契約地において、契約期間内に適切に契約満了の手続きが実施できた。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	・立木評価の算定をした際、評価額がマイナスとなり無償解除となる契約地が多く、土地所有者やパルプ会社に分収金を還元することが難しい。 ・契約時より木材の市場価格が下がっており、当初想定していた収益が見込めない。 ・急傾斜地が多いなど地形的に木材生産に不利な場所が多く、木材の伐採・搬出経費がかかる。
	③ 方向性	・伐採経費については、現地を確認するとともに複数の素材生産業者に意見を聞くなどして伐採搬出経費を下げる作業システムの導入など契約者へ分収金が還元できるよう検討する。 ・立木評価については、製紙用やバイオマス燃料用など用材以外の多様な利用方法や販路も踏まえて、収入額の増加につながるよう検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

事務事業の名称		林業種苗供給事業			
目的	誰(何)を対象として	苗木生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	一貫作業の推進に必要なコンテナ苗の得苗率向上と育苗コストの縮減を図り、裸苗との価格差を解消		22,145	25,068
			うち一般財源 (千円)	19,547	13,280
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ苗の得苗率の向上や生産規模拡大する生産者に対して施設整備を支援する ・苗木生産者への技術移転を行い得苗率の向上を図る ・一貫作業の施業地へ計画的、安定的に苗木が供給されるよう、関係者と需給の情報共有を行う ・質、量ともに安定した種子を生産者に提供するため、県立緑化センターの採種園の整備、管理を実施する 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲と能力のある生産者に対してコンテナ苗生産の環境整備を支援する補助事業を創設 				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	再造林コスト18%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	75.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ苗生産量 132千本(H29)→108千本(H30)→241千本(R1) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ苗の利用割合は、目標の15%に対して17%となった ・コンテナ苗の得苗率は、目標の45%に対して60%となった
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・得苗率が低い ・得苗率が低いことから、生産規模の拡大に踏み切れない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・苗木生産者の生産基盤が整っていない ・播種、育苗作業が非効率 ・ヒノキコンテナ苗の育苗技術が低い
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲と能力のある生産者に対してコンテナ苗生産の環境整備を支援する補助事業を創設 ・播種、育苗作業の効率化に関する研究やヒノキコンテナ苗、1年生コンテナ苗生産技術向上の研究を開始 ・生産規模拡大のため、コンテナ苗生産に関する生産者向けの研究会を立ち上げる

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林業種苗供給事業
---------	----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	造林に占めるコンテナ苗の利用割合【当該年度4月～3月】	目標値		18.0	21.0	24.0	30.0	41.0	%	単年度 値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

森林整備課

事務事業の名称		間伐小径木搬出促進事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	再造林の低コスト化		0	6,100
			うち一般財源 (千円)	0	6,100
今年度の取組内容		・これまで林内に放置され、植栽時の地拵えや植え付けの支障となってきた間伐小径木の搬出経費を支援することで搬出を促し、再造林時の低コスト化を図る			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	再造林コスト18%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	75.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・再造林のコストは平成30年度に114万円/haであったものが、107万円/haとなり、6%のコストダウンにつながった。
課題分析	① 課題	・主伐の数年前に実施される間伐時に林内に放置される小径木は、植栽時の地拵えや植え付けの支障となっていることから、除去することで、再造林の低コスト化につながる
	② 原因	・小径木の搬出は、間伐材搬出のコストが上がり、林内に放置される
	③ 方向性	・小径木の搬出を支援する補助事業を創出

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

事務事業の名称		林道事業			
目的	誰(何)を対象として	・森林所有者及び森林組合等の林業事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・木材生産及び森林整備・管理を行うための基盤施設として林道専用道及び林道を整備する		2,383,500	2,974,114
			うち一般財源 (千円)	186,032	143,304
今年度の取組内容		・平成30年度から令和4年度までを林業専用道の「集中取組期間」に設定した「路網整備の推進に向けた取組方針」に従い、県営事業による取組を拡大 ・団体営事業による林業専用道整備の支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県営林業専用道整備の推進に向け、市町村、森林組合及び林業事業者等関係者による地域協議会への支援を実施			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業者の割合【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県営林業専用道の新規着手路線：4路線
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・林業専用道の新規整備延長が伸び悩んでいる
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・県営林業専用道の新規路線着手の初年度は、実施測量・設計中心に事業を行わざるを得ず、なかなか新規整備延長に結びつかない ・団体営の林業専用道の整備が進まない
	③ 方向性	・林業専用道の新規路線着手と新規整備延長の実績として積み上がるまでに時間差が生じることから、既着手路線の事業予算を重点的に配分するなどして新規整備延長の実績を確保する ・団体営林業専用道の新規路線の事業化に向けて、地方機関と連携した支援を継続する

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林道事業
---------	------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	林業専用道の新規整備延長【当該年度4月～3月】	目標値	4.8	14.5	16.4	19.3	24.8	25.0	km	単年度 値
		実績値	4.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

森林整備課

事務事業の名称		しまねの林業支援寄附金活用事業			
目的	誰(何)を対象として	林業事業者、森林所有者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業等からの寄附金を活用して、農林大学校の実習用高性能林業機械の整備など、さらなる林業振興に向けた対策を講じる。		1	5,001
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容		島根県の林業を応援する企業等からの寄附金を積み立てた基金を財源とし、森林・林業関係の施設整備等を実施することにより、林業の成長産業化に寄与する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		寄附者の意向に配慮しながら寄附金を募り、一定額に達した段階で循環型林業の推進に向けた林業の担い手の育成確保対策に使用する。			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		実績値	960.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		年度別寄附金の推移 寄附者数 寄附金額								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 寄附者の意向に沿って、農林大学校の実習用高性能林業機械(平成29年度ハーベスタ、令和元年度スイングヤーダ)を購入した。 農林大学校では、購入した高性能林業機械を利用して充実した実習を行い、平成29年度市は8名夢中6名、平成30年度は7名中6名、令和元年度は9名中8名が県内林業事業者へ即戦力として就職した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 循環型林業を本格軌道に乗せるためには、作業道・高性能林業機械等の基盤整備、伐採跡地の確実な再生のほか、高度な技術・知識を有した林業担い手の育成・確保が不可欠である。 林業担い手を養成する農林大学校へ、平成29年度にハーベスタ、令和元年度にスイングヤーダが導入されたものの、未だ十分な環境は整っていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き製材所等に木材を安定供給し、林業の成長産業化を図るためには、山の現場で働く高い技術を持った若者の育成が必要であり、そのためには、県内の木材生産現場で使用されている最新型の高性能林業機械に対応するための技術研修が不可欠です。 農林大学校では、近年購入した高性能林業機械以外はリース機を使用しているが、最新鋭機に比べて安全性・操作性が低い。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の成熟や木質バイオマス発電施設の稼働、輸入木材の価格の上昇など、林業・木材産業の活性化へ明るい兆しも見えてきた。 このような状況の下、事業者の理解を得ながら、引き続き農林大学校での研修環境を充実させて、森林整備や木材増産のために必要な優秀な人材の育成・確保を進める必要がある。 今後も寄附者の意向に配慮しながら寄附を募り、一定額に達した段階で農林大学校の実習用高性能林業機械の整備など、循環型林業の推進に向けた林業担い手の育成確保対策を講じる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

森林整備課

事務事業の名称		森林病害虫等防除事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	多面的機能を発揮する森林の保全		34,545	28,036
			うち一般財源 (千円)	12,409	10,579
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・森林病害虫の防除を実施 ・市町村と連携して「守るべきマツ林(保安林や公益的機能が高い森林のうちマツで構成された森林)」の区域調査、点検を実施 ・市町村職員等に対して防除技術の現地研修会を実施 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・森林病害虫の防除を行う区域の見直し			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・守るべきマツ林の松くい虫被害量の推移 2,861m³(H29)→2,203m³(H30)→1,063m³(R1) ・空中散布の実績 60ha(H29)→60ha(H30)→60ha(R1) ・伐倒駆除の実績 1,575m³(H29)→1,226m³(H30)→913m³(R1) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度に守るべきマツ林の見直しを行い、3,051haのマツ林に対して必要な防除事業を実施した
課題分析	① 課題	・守るべきマツ林等で発生した被害木は、地形等の影響で処理を十分に行えないものがある
	② 原因	・奥地や崖等で発生した被害木は、薬剤処理困難
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携して守るべきマツ林等の区域を調査し、必要に応じて見直し等を検討 ・防除計画に基づく所要額の確保に努める ・市町村職員や防除事業実施者を対象とした研修会の開催

事務事業評価シート

担当課	森林整備課
-----	-------

1 事務事業の概要

事務事業の名称		保安林整備管理事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水源のかん養、山地災害の防止など、特に重要な役割が期待される森林を保安林に指定し、県民の生活環境を守り維持する。		35,847	36,808
			うち一般財源 (千円)	26,651	23,773
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林の公益的機能を増進するための保安林の指定 ・保安林の指定の解除(保安林の公益的機能を維持するため、最小限の解除) ・持続的な保安林機能の発揮のために適正な更新を後押しするための指定施業要件の変更 ・保安林の状況を把握するための保安林台帳の整備 ・森林所有者等が保安林の指定により受ける損失を補償するための損失補償金の支払い。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・指定施業要件事務に必要な調書等を作成するシステムを更新 				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保安林の総面積(兼種を控除しない保安林面積)	目標値		170,800.0	171,100.0	171,400.0	171,700.0	172,000.0	ha	累計値
		実績値	170,500.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							hs	累計値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林指定面積 平成30年度末169,800haから令和元年度末170,523haに723ha増加 ・指定施業要件変更面積 令和元年度末3,142ha
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指定までに時間を要する。 ・指定範囲が面的なまとまりにかけている。 ・指定施業要件の変更手続きの進捗状況が低位(H30末現在全国平均62%、島根県34%)
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者の不在村化や権利関係(相続、土地の境界)の不明確化 ・流域等での指定について、森林所有者の同意が得られない。 ・指定施業要件の変更対象保安林が膨大
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や地域の森林管理の担い手である森林組合と連携した土地所有者の確認及び土地境界の確定のための情報収集・情報提供の実施 ・森林所有者への保安林制度、機能の周知を図り、流域等で指定することの理解に向けた交渉を関係者と連携して実施する。 ・指定施業要件変更事務に必要な調書等を作成するシステムを活用し、効率的に事務を進める。

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-(3) 水産業の振興
施策の目的	安定的な資源管理の推進や新たなビジネスモデルの確立等により、企業の経営体の収益性向上による経営強化と、沿岸漁業の就業者確保・活力再生を図ります。
施策の現状 に対する評価	<p>(企業の漁業経営体の経営強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃油価格の高騰など厳しい環境の中で、経営体力が十分確保できていない。 <p>(沿岸漁業・漁村の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的な収入を確保できている漁業者の割合が少なく、沿岸漁業の漁獲量や産出額も年々減少している。 ・ 沿岸自営漁業者の高齢化が進む中、新規就業者数は低調で、漁村集落の維持が危惧される。 <p>(特色ある内水面漁業の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シジミについては、漁業者等での資源変動への対応や販売の付加価値向上に向けた取組が不十分である。
今後の取組 の方向性	<p>(企業の漁業経営体の経営強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マーケットインの視点を強化し、消費者のニーズを把握した上で、売れる商品づくりや高度衛生管理型市場等の活用により安全、安心な水産物の供給を進める。 <p>(沿岸漁業・漁村の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水揚金額の向上に意欲のある漁業者を重点対象者に位置付け、協業化や新漁法の導入などの所得向上の取組を進める。 ・ 就業希望者への積極的なアプローチ等を通じ、沿岸自営漁業の新規就業者数の増加を図る。 <p>(特色ある内水面漁業の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖のシジミについて、漁業者自らが適切な資源管理を行えるよう、科学的知見を提供するとともに、どう生産・販売していくかなど、産地における将来ビジョンの検討を促す。

施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(3) 水産業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	24.2	27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
2	沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】	8.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	人	単年度値
3	水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者数【前年度1月～当該年度12月】	57.0	63.0	73.0	81.0	100.0	113.0	人	累計値
4	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】	124.0	132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
5	定置漁業経営体の新規参入数【当該年度4月～3月】	(新規事業)					1.0	経営体	単年度値
6	沖合底びき網漁業(2そうびき)の主要魚種資源管理実施率【当該年度4月～3月】	7.0	7.0	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度値
7	宍道湖シジミに関する資源管理モデルの開発・実装件数【当該年度4月～3月】	(新規事業)			1.0	1.0	1.0	件	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		I-1-(3) 水産業の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	農林水産試験研究推進事業	県民(農林漁業者等)	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す	44,879	51,119	農林水産総務課
2	栽培漁業事業化総合推進事業	マダイ・ヒラメを漁獲する漁業者	マダイ・ヒラメの資源を増加させることにより漁業生産を増大させ、漁業者所得の向上を図る。	10,820	9,988	水産課
3	栽培漁業センター管理運営委託事業	漁業者	種苗生産業務の民間委託を実施することで、種苗生産の効率化と安定化を実現し、栽培漁業の振興による水産資源の増加と漁業経営の安定化に貢献する。	100,750	93,374	水産課
4	しまねのさかな商品力アップ・普及活動強化事業	漁業者、漁協、水産加工業者	地元水産物の加工品開発、消費拡大の取り組みを通じて、魚価の向上と魚の消費拡大を図る。	5,894	4,148	水産課
5	漁場利用調整事業	漁業者	「水産資源の維持・増大」と「操業トラブルの生じない漁場利用」を実現し、漁業者の安定した漁獲に貢献する。	2,888	2,334	水産課
6	漁業秩序維持管理事務	漁業者	漁業許可や漁業権を適切に運用し、漁業取締活動等を実施することで、水産資源の保護と漁業秩序の維持を図り、漁業者の安定した漁獲に貢献する。	44,842	212,294	水産課
7	漁獲管理事業	漁業者	水産資源が維持・増大し、漁業者の安定した漁獲に貢献する。	16,559	29,180	水産課
8	漁業経営構造改善推進事業	市町村、水産業協同組合(漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、漁業生産組合等)	浜の活力再生プラン(浜プラン)、浜の活力再生広域プラン(広域浜プラン)に位置づけられた共同利用施設等を整備し、水産業の競争力強化及び生産拠点の機能強化を図る。	0	334,481	水産課
9	水産物衛生・安全対策事業	漁業者、魚・貝類養殖業者、漁業関係者、水産加工業者	本事業により食品として安全性の高い水産物の生産・供給を図ることで、水産物の消費拡大による沿岸自営漁業産出額の向上に貢献する。	3,380	5,028	水産課
10	水産技術センター基礎的試験研究費	漁業者	穴道湖シジミに関する資源管理モデルを開発・実装することにより科学的根拠に基づく資源管理を実現する。	16,469	20,722	水産課
11	水産業競争力強化漁船導入促進事業	漁業者	高性能漁船を導入し、収益性を改善することで、持続可能な漁業への転換を図る。	23,200	50,000	水産課
12	しまねの漁業担い手づくり事業	沿岸自営漁業就業希望者、沿岸自営漁業者	他産業並みの十分な所得を確保する	6,006	32,291	水産課
13	水産業融資対策事業	漁業者等	漁業経営の安定を図る	28,804	809,203	水産課
14	離島漁業再生支援事業	①離島の漁業集落(海士町漁業集落、西ノ島町全域集落、知夫村全域集落、隠岐の島町漁業集落) ②集落の支援を得て起業する者、事業拡大する者 等	①離島漁業の振興、漁業集落の維持、再生及び活性化を図る。 ②漁業集落が支援する水産物等地域資源を活用した雇用の創出等を図る。	152,662	155,431	水産課
15	漁業無線指導所通信体制安定化推進整備事業	漁業者	漁業者が安心して操業できる環境を整えることで、漁業者の安定した漁獲に貢献する。	0	37,565	水産課
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農林水産総務課

事務事業の名称		農林水産試験研究推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(農林漁業者等)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す		44,879	51,119
			うち一般財源 (千円)	41,807	50,355
今年度の取組内容	令和2年度から6年度までを期間とする島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進に資する研究に重点的・集中的に取り組み、研究成果の速やかな普及を目指していくため、喫緊の行政課題をより早期・迅速に解決するために必要な研究課題への予算配分をより高める。 新規研究課題の構築、継続課題の効果的・効率的な推進を図るため、課題検討等の手続の簡素化を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	島根県農林水産基本計画に重点推進事項の推進に資する研究に重点化することを明記し、予算を優先的に配分することとした。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興
2	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農業産出額の増加額(平成28年との比較)【前々年度1月～前年度12月】	目標値						100.0	億円	単年度値
		実績値	-17.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	原木生産量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		654.0	669.0	685.0	700.0	714.0	千㎡	単年度値
		実績値	623.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究課題のうち政策推進研究課題(農林水産業の振興を図る上で喫緊の行政課題について、より早期・迅速に解決するために必要な研究課題(重点推進事項の目標達成に直接的に資するもの) 令和元～3年度:3課題、令和2～4年度:8課題 ・政策推進課題への予算配分割合(一般財源ベース) 令和2年度:27.8%(会計年度任用職員人件費除きベース) 参考:令和元年度:9.9%(人件費込みベース)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・農業産出額等の拡大に向け、現場での研究成果の速やかな普及・定着を進めるため、政策推進課題研究で現場タイアップ研究を進めるなど、具体的な事業推進とのセットでの取組に着手した。 ・政策推進研究課題への予算配分を前年度より高めた。
課題分析	① 課題	・県の施策や目標数値との関係性が明確でなく、研究の成果が必ずしも施策の推進や課題の解決につながっていない。 ・スピード感がなく、現場への普及・定着を見据えた研究設計・仕掛けが不十分である。
	② 原因	・試験研究の成果を政策課題の解決につなげるというより、研究機関での課題意識、課題の継続性や現場からの要望に基づき研究テーマを設定してきたため。 ・速やかに現場への普及・定着に取り組む必要があるという意識が弱いため。
	③ 方向性	・島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進や目標の達成に資する研究にさらに予算を重点配分し、これらの研究により重点的・集中的に取り組む。 ・同計画の目標達成に向けて試験研究の取組がもたらす効果を明確にして研究目標を位置づけ、試験研究に取り組む。 ・国や他県、民間研究機関などの研究成果の取入れや農林漁業者・普及部門と連携した具体的な事業推進とセットでの取組、マーケットインの視点の導入、技術移転先の意向を見込んだ課題設定などを推進し、現場への速やかな普及・定着を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農林水産試験研究推進事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～ 当該年度12月】	目標値	27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度 値	
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

水産課

事務事業の名称		栽培漁業事業化総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	マダイ・ヒラメを漁獲する漁業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マダイ・ヒラメの資源を増加させることにより漁業生産を増大させ、漁業者所得の向上を図る。		10,820	9,988
			うち一般財源 (千円)	10,820	9,988
今年度の取組内容	公益社団法人 島根県水産振興協会が実施する以下の活動について補助。 ・マダイについては西ノ島町にて、ヒラメについては浜田市と松江市にて、栽培漁業センターが生産した稚魚の中間育成を実施。 ・マダイは全長80mm以上で隠岐海域に、ヒラメは全長100mm以上で本土沿岸海域へ放流。 ・漁業者が取り組んでいる資源管理や栽培漁業への理解と周知を目的としたPR活動を実施。 例：県内各地での幼稚園児や小学生を対象としたPR放流 ・放流効果を確認するための市場調査の実施。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・公益社団法人 島根県水産振興協会との情報共有の強化。 ・施設老朽化については、隠岐県土による診断に基づき長期保全計画を更新。				
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度の放流尾数：マダイは611,300尾、ヒラメは350,719尾 ・令和元年度のPR放流実績：18回、450名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・前年度同様にマダイの中間育成を西ノ島町に集約したことで、中間育成場での生残率が向上(94.7%から94.9%) ・放流魚の健苗性が向上することで、放流後の生残率も良くなることを把握
課題分析	① 課題	ア)健康な放流魚の確保 イ)中間育成施設の老朽化 ウ)中間育成施設における飼育担当者の人材不足
	② 原因	ア)放流魚のサイズが大きいため、栽培漁業センターでの種苗生産及び中間育成での飼育期間の長期化による、病気の発生などへの危惧 イ)浜田市でのヒラメの中間育成については、過去に陸上養殖を経営していた個人の施設を利用して中間育成を実施しているが、施設の老朽化が進んでおり、継続的な施設利用に危惧 ウ)中間育成施設の飼育管理者の高齢化
	③ 方向性	ア)種苗生産及び中間育成の負担軽減に繋がる放流魚サイズの小型化を検討 イ)中間育成施設の修繕を検討 ウ)新たな飼育管理者を育成

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		栽培漁業センター管理運営委託事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	種苗生産業務の民間委託を実施することで、種苗生産の効率化と安定化を実現し、栽培漁業の振興による水産資源の増加と漁業経営の安定化に貢献する。		100,750	93,374
			うち一般財源 (千円)	72,767	67,399
今年度の取組内容	(公社)島根県水産振興協会に以下の業務を委託。 ・放流用種苗(稚魚)として、マダイ(65万尾)、ヒラメ(37万尾)を生産。 ・養殖用種苗として、イワガキ(110万個)を生産。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・情報共有に努め、水産技術センターからの技術的助言を実施。				
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度 値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・マダイ種苗生産尾数 65万尾 ・ヒラメ種苗生産尾数 37万尾 ・イワガキ種苗生産数(コレクター数) 95,475枚								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・マダイについては平成28,29年度に見られた大量斃死は未発生。 ・イワガキ種苗について、漁業者からの要望に応じた生産数量の確保に向け早期生産の取組を実施。
課題分析	① 課題	ア)イワガキの種苗生産が不安定。 イ)マダイ、ヒラメの種苗生産については数量は確保しているが、生残率が不安定。 ウ)飼育用水用ポンプやボイラーの故障など、生産環境が不十分。
	② 原因	ア)、イ)栽培漁業センター職員の生産経験が短く、生産不調への対応が不十分。 ウ)備品や施設の老朽化が顕著となり、故障が多発。
	③ 方向性	ア)イワガキについては、収容密度、給餌、生産水槽など種苗生産工程の見直しを実施。 イ)マダイ、ヒラメについては、底掃除、ワムシ培養法などの作業の徹底を実施。 ア)、イ)生産状況に応じた水産技術センターからの技術的助言を実施。 ウ)管財課による県有施設の維持保全計画が令和2年度に見直されるため、本計画に基づき修繕に努めるとともに、備品についても更新費用の確保に努力。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

水産課

事務事業の名称		しまねのさかな商品力アップ・普及活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者、漁協、水産加工業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・地元水産物の加工品開発、消費拡大の取り組みを通じて、魚価の向上と魚の消費拡大を図る。		5,894	4,148
			うち一般財源 (千円)	4,417	1,519
今年度の取組内容		・消費者ニーズに対応した競争力のある商品作り、学校給食での魚食普及活動を支援し、水産物の消費拡大を推進。 ・水産技術センターや関係機関と連携しながら、農林水産基本計画に基づく取組において新技術の導入や技術改善の指導が行えるよう、水産業普及員の活動を支援。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	ア) 地元水産物の消費拡大のため、水産物の学校給食への供給体制の構築等を実施。 イ) 市町村や漁協等の関係機関との協議等により、農林水産基本計画に基づく取組実施に向けた連携体制を構築。
課題分析	① 課題	ア) 学校間で学校給食での魚食普及に対する取り組みに格差が存在。 イ) 漁業経営改善に資する技術を漁業現場に定着させるためには、より専門的な知識や現地試験等によるデータの収集・解析が必要で、一定の時間が必要。
	② 原因	ア) 学校給食で食育を担当する栄養教諭の魚食普及への理解が異なるため、取り組みに差が発生。 イ) 地域毎に漁場環境が異なるため、他地域での技術をそのまま活用することができない場合が存在。
	③ 方向性	ア) 魚食普及への理解を深めるため、先行して水産物の利用に取り組んでいる事例紹介や水産物の学校給食への試験利用の提案を継続。 イ) 水産技術センターや関係機関と連携しながら、各地域に応じた解決策を提示。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

水産課

事務事業の名称		漁場利用調整事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	「水産資源の維持・増大」と「操業トラブルの生じない漁場利用」を実現し、漁業者の安定した漁獲に貢献する。		2,888	2,334
			うち一般財源 (千円)	725	1,823
今年度の取組内容	海区漁業調整委員会等を開催し、漁場利用や資源保護等のルールについて協議・決定することで、安定した漁場利用と資源の維持・増大を推進。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	水産政策の改革により漁業法等が改正されることから、スムーズに議論が進むよう、適宜必要な情報を海区漁業調整委員会等に提供。				
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	円滑な漁場利用調整を行うため、海区漁業調整委員会等を概ね順調に開催(11回開催)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	海区漁業調整委員会等は、具体的な協議案件に応じて開催するため、回数は年によって変動するものの、適正に開催し、円滑な漁場利用調整と適正な資源管理に寄与。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	円滑な漁場利用調整と適正な資源管理に寄与できているが、依然として、資源水準の低い魚種が存在。 水産資源は、自然環境の影響を大きく受けるためコントロールが困難だが、資源管理のルールが十分でないことで、資源が回復しない面も存在。
	③ 方向性	水産政策の改革により、漁獲量を管理する漁獲可能量制度が資源管理の中心。今後も海区漁業調整委員会等で漁獲可能量制度による資源管理のルールについて、適切に協議・決定することで、水産資源の維持・増大を推進。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

水産課

事務事業の名称		漁業秩序維持管理事務			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	漁業許可や漁業権を適切に運用し、漁業取締活動等を実施することで、水産資源の保護と漁業秩序の維持を図り、漁業者の安定した漁獲に貢献する。		44,842	212,294
			うち一般財源 (千円)	36,769	210,010
今年度の取組内容		漁業者に対し漁業の許認可、漁協・漁業者に対し漁業権の免許及び漁業権行使の指導、漁船の所有者に対し登録・検認を行うとともに、島根県沖合海面において漁業取締船による取締・指導を実施することにより、法令違反の防止を図り、漁業秩序を維持。また、外国漁船に関する情報を漁業者に提供することで操業の安全性を向上。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		取締船と県庁との連携を密にし、メリハリのある取締船の運航を実施。			
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		漁業許可等の管理や漁業取締船の運航を通じて、島根県沖で行われる漁業の操業秩序維持に大きく貢献。平成27年度末に新たな漁業取締船“せいふう”を建造・運航。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	効率的な取締船の運航による県内漁業の操業秩序の維持。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

漁業関係法令違反が未根絶。

漁業許可受有者に対して操業に関する指導が不十分。
代船建造により監視取り締まり能力が向上したことで漁業関係法令違反の抑止効果は以前より上がったものの、隠岐から石見までの広大な海域を対象として巡回していることから、状況によっては直ちに対応できない場合が存在。

- 漁業許可受有者に対する許可更新時等における操業に関する指導の徹底。
- 違反操業等の状況に応じ陸上関係者との連携など、漁業取締船による効率的かつ効果的な漁業取締の実施。
- 島根県沖合の排他的経済水域内における外国漁船の操業監視の実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	水産課
-----	-----

事務事業の名称		漁獲管理事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	水産資源が維持・増大し、漁業者の安定した漁獲に貢献する。		16,559	29,180
			うち一般財源 (千円)	991	1,833
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲管理計画を策定し、漁獲管理による経営安定を推進。 ・漁協等の漁獲データを収集するためのネットワークシステムの保守を実施。 ・沿岸性魚種の漁獲状況調査等を実施し、資源管理施策の基礎資料を整備。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	クロマグロについて、漁獲可能量の未消化部分の翌年度への繰越が可能となるよう国に対して要望し、繰越が可能となったことで、クロマグロの漁獲枠が増枠。				
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画を策定し、魚種ごとの漁獲可能量を定め、資源管理及び漁業経営の安定化を推進。 ・平成30年度から漁獲管理計画策定対象魚種としてクロマグロを追加。他の魚種とは異なり採捕停止命令に違反した場合罰則を適用。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	概ね円滑な漁獲可能量の管理ができ、資源管理及び漁業経営の安定に寄与。
課題分析	① 課題	適正な資源管理に寄与できているが、依然として、資源水準の低い魚種が存在。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 水産資源は、自然環境の影響を大きく受けるためコントロールが困難だが、資源管理のルールが十分でないことで、資源が回復しない面も存在。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 水産政策の改革により、漁獲量を管理する漁獲可能量制度が資源管理の中心。漁獲可能量制度による資源管理が資源回復に寄与しつつ、漁業者にとって過度な負担とならないバランスのとれた仕組みとなるよう国等へ働きかけ。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		漁業経営構造改善推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、水産業協同組合(漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、漁業生産組合等)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	浜の活力再生プラン(浜プラン)、浜の活力再生広域プラン(広域浜プラン)に位置づけられた共同利用施設等を整備し、水産業の競争力強化及び生産拠点の機能強化を図る。		0	334,481
			うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・海士町イワガキ養殖作業保管施設実施設計(R1繰越)及び建設工事 ・浜田市加工流通作業等軽労化機能(電動フォークリフト)整備			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・沿岸自営漁業者の高齢化 平成30年度漁業センサス 平均年齢65.8歳								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	イワガキ養殖の作業保管施設の実施設計を行い(R1→R2繰越)、生産基盤強化につながる取組を実施。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

・将来にわたって漁業を持続可能な産業としていくためには、生産面・流通面の機能強化が必要。

・生産拠点の漁業関係施設の老朽化が進捗。

・第2期浜プランを策定し、資源管理に係る取組を実施しながら、浜プランの所得向上目標の達成、広域浜プランの成果目標達成に向けて、プランに定めた共同利用施設整備事業等の着実な実施により、競争力の強化・生産拠点の機能強化を支援。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

水産課

事務事業の名称		水産物衛生・安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者、魚・貝類養殖業者、漁業関係者、水産加工業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本事業により食品として安全性の高い水産物の生産・供給を図ることで、水産物の消費拡大による沿岸自営漁業産出額の向上に貢献する。		3,380	5,028
			うち一般財源 (千円)	1,580	2,772
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 消費者に高品質で安全な水産物を提供するために、漁獲から流通・加工・消費に至る一貫した衛生管理に関わる研修及び指導を実施。 有害物質のモニタリング調査による、安全性の高い水産物の生産の推進。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		安全性が高く、美味しい産品に対して県が認証している「美味しまね認証制度」について、本制度の認知度向上及び、さらなる認証取得数の向上を目指し、美味しまねゴールド(上位認証)への移行を推進。			
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 魚介類安全対策事業により、養殖水産物の安全性を確認するため、生産者への巡回指導を実施。 水産用医薬品等や貝毒、貝毒プランクトンの定期的な検査を実施し、令和元年度はすべての検査で不検出又は基準値以下であることを確認。 安全で美味しい産品に対して県が認証する「美味しまね認証制度」において、水産物の認証産品は3件。令和元年度はうち2件が美味しまねゴールド(上位認証)へ移行。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	魚介類安全対策事業により、貝毒検査や養殖水産物の残留医薬品検査を実施し、水産物による健康被害の発生を防止。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		水産技術センター基礎的試験研究費			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	宍道湖シジミに関する資源管理モデルを開発・実装することにより科学的根拠に基づく資源管理を実現する。		16,469	20,722
			うち一般財源 (千円)	16,469	20,085
今年度の取組内容	・水産資源、漁場環境等のデータ収集や増養殖技術の開発、漁場管理への技術的支援を通じ、本県水産業の継続的な発展に資する基礎的な研究を実施。 ・資源管理手法の確立を図るため、ヤマトシジミの資源動向や生息環境をモニタリングし、漁業者等が取り組む資源管理と増殖に係る情報を提供。 ・科学的根拠に基づいた資源管理推進のため、宍道湖ヤマトシジミ生態系モデル(シジミ資源量予測モデル)の開発・改良を実施。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	宍道湖ヤマトシジミ生態系モデル(シジミ資源量予測モデル)の実用・実装に向け、モデルの改良および漁業者理解の促進。				
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	宍道湖シジミに関する資源管理モデルの開発・実装件数【当該年度4月～3月】	目標値		—	—	1.0	1.0	1.0	件	単年度値
		実績値	—							
		達成率	—	#VALUE!	#VALUE!	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年の島根県におけるヤマトシジミの生産量は3,921トン(前年比:256トン減)で、6年連続で全国1位。 ・宍道湖においては、漁獲状況や水産技術センターによる資源調査結果等を基に、漁業者による操業日数や漁獲量の制限などにより資源管理を実施、漁獲量は近年4000トン前後で安定。 ・宍道湖におけるヤマトシジミの資源量はH30秋に減少したが、R1秋に回復。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・これまで秋の資源量調査から1年後の予測しか出来なかったが、春の調査から秋の調査まで(4ヶ月後)、秋の調査から翌年春の調査まで(8ヶ月後)、および春と秋の調査のそれぞれ1年後の予測ができるよう資源管理モデルの改良を行い、短期間での予測対応を実現。 ・飼育試験、漁獲物の買い取り調査結果等を用い、精度を向上。 ・漁獲サイズを大粒(Lサイズ以上)にした場合などの資源予測を可能にし、漁獲方法別の資源動向予測の漁業者への提示を実現。
課題分析	① 課題	・塩分以外の変化に対する、シジミ資源管理モデルの再現性が不十分。 ・実装・導入に向けた、漁業者理解が不十分。
	② 原因	・シジミの生息密度、高水温のシジミへの影響、水草繁茂の影響についてモデルに未反映。 ・漁業者への説明が不十分。
	③ 方向性	・生息密度、高水温のシジミの成長、生残等への影響について、モデルに反映し精度を向上。 ・水草繁茂の影響について、モデルへの反映方法を検討。 ・令和4年度の導入に向け、漁業者との意見交換やデモンストレーションを実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		水産業競争力強化漁船導入促進事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高性能漁船を導入し、収益性を改善することで、持続可能な漁業への転換を図る。		23,200	50,000
			うち一般財源 (千円)	23,200	50,000
今年度の取組内容	・国の水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、漁業者に本事業による上乗せ補助を行うことにより、漁業者の負担軽減を図り、高性能漁船の導入を促し、収益性を改善。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・経営体の早期収益改善を後押しするとともに、支援に関する県と市町村の連携を明確にするため、市町村の補助を義務化。				
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沖合底びき網漁業(2そうびき)の主要魚種資源管理実施率【当該年度4月～3月】	目標値		7.0	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度値
		実績値	7.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・本県の漁船のうち約85%が船齢20年を超えており、高船齢化が進行。 ・令和元年度末時点で県内の19経営体が国事業の事業計画承認を受けており、8経営体で高性能漁船を導入。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国事業の計画承認を受けた未導入の高性能漁船について、4隻が今年度中に導入予定。
課題分析	① 課題	・本県への国事業の補助金割当額に限りがあるとともに、全国的な漁船の建造需要の高まりで計画的な高性能漁船の導入が困難。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・事業の活用を希望する漁業者が依然多いうえ、全国的な漁船の建造需要への造船所の対応が困難。
	③ 方向性	・国に予算の必要額の確保を要望するとともに、採択された事業については漁船の建造状況を見極めて効率的に実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		しまねの漁業担い手づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	沿岸自営漁業就業希望者、沿岸自営漁業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	他産業並みの十分な所得を確保する		6,006	32,291
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業相談窓口の設置、各種漁業研修の実施、新規就業者の経営安定支援により新規漁業就業者の定着を促進。また、自立のために必要な機器等の整備を支援。 ・認定制度により支援対象を明確にした上で、対象者に経営や技術に関する助言や支援の重点サポートを実施。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	沿岸自営漁業者の確保と所得の向上を図るため、島根県独自の認定漁業者・認定新規漁業者制度を創設し、研修から自立、所得向上までを一貫支援する体制を整備。				
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	人	単年度値
		実績値	8.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		沿岸自営漁業就業者数(H30):1,392人 沿岸自営漁業の漁獲量、産出額(H30):3,542トン、27億円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業相談一元窓口の設置。 ・各種支援制度の周知の実施。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸自営漁業への新規就業者数は近県と比べても少ない状況。 ・他産業並の所得を確保している県内の沿岸自営漁業者数は全体の約5%。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・支援制度の紹介などのPR不足。 ・就業希望者が生活面で不安なく漁業に就業できるような支援が不十分。 ・新規就業者への経営安定が可能な就業モデルの提示が未実施。 ・生産性の高い漁業の導入が不十分。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口の設置と積極的な情報発信。 ・指導体制、支援内容の充実により新規就業者を一貫支援。 ・漁業技術の更なるレベルアップ、生産性を高める生産体制の構築等を実施。 ・安定した所得が確保できる就業モデルの策定・提案の実施。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねの漁業担い手づくり事業
---------	----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者数【前年度1月～当該年度12月】	目標値	63.0	73.0	81.0	100.0	113.0	人	累計値	
		実績値	57.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		水産業融資対策事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	漁業経営の安定を図る		28,804	809,203
			うち一般財源 (千円)	10,004	12,803
今年度の取組内容	漁業経営の近代化、改善を図る漁業近代化資金制度等の活用と、漁業を継続しようとする意欲のある漁業者に対する支援措置としての長期低利の設備資金制度等の一層の有効利用を図りつつ、漁業経営の安定・向上を推進。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	漁協や出先事務所とも連携しながら、漁業者(経営体)の設備資金、漁船リース事業の新規調達への対応など、漁業近代化資金を中心とした設備投資等の資金需要に適切に対応していくとともに、経営環境の改善に伴う運転資金需要を把握し、対応。				
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	定置漁業経営体の新規参入数【当該年度4月～3月】	目標値		—	—	—	—	1.0	経営体	単年度値
		実績値	—							
		達成率	—	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	漁業経営は厳しい状況にあり、運転資金の確保が経営継続に大きな影響。また、設備投資を行う漁業者(経営体)にとっても利な制度資金の存在は大きい。本事業により金利負担の軽減や、金融機関が融資を行いやすい環境を創出することで、経営の維持安定に貢献。
課題分析	① 課題	漁業近代化資金を中心とした資金需要の回復が見込まれるものの、多くの漁業者(経営体)は、経営基盤が弱く、投資意欲が低い。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 漁労収入に占める漁労支出の増加や魚価の低迷により、経営環境が悪化。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 漁協や出先事務所とも連携し、資金制度のニーズを把握しながら、制度の利用促進を図り、特に「浜の担い手漁船リース事業」の進捗にともなう新たな資金需要に対して適切に対応。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		離島漁業再生支援事業			
目的	誰(何)を対象として	①離島の漁業集落(海士町漁業集落、西ノ島町全域集落、知夫村全域集落、隠岐の島町漁業集落) ②集落の支援を得て起業する者、事業拡大する者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			①離島漁業の振興、漁業集落の維持、再生及び活性化を図る。 ②漁業集落が支援する水産物等地域資源を活用した雇用の創出等を図る。	152,662
			うち一般財源 (千円)	45,543	46,441
今年度の取組内容		①4集落において、自らの話し合いのもと、漁場の生産力の向上に関する取組や、漁業の再生に関する実践的な取組を実施。 ②知夫村全域集落において、遊漁船業の事業拡大とイワガキ養殖の起業を支援。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・4集落での取組件数 平成30年度:延べ129件 令和元年度:延べ123件 (主な取組)漁場の生産力の向上に関する取組・・・種苗放流、産卵場・育成場の整備、漁場の管理・改善等 漁業の再生に関する実践的な取組・・・商品の高付加価値化、流通体制改善、簡易な加工等 ・知夫村の雇用創出の取組 (1)遊漁船業の事業拡大 常勤雇用者2名(H29年7月～)及び非常勤雇用者1名を雇用 (2)イワガキ養殖の起業 常勤雇用者1名(H29年7月～)及び非常勤雇用者5名を雇用								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・集落協定に1, 289世帯が参画し、話し合い・合意のもと様々な活動を集落全体で実践継続することで集落が活性化し、集落の維持に貢献。 ・雇用創出については引き続き地元の漁業集落の理解と支援が必要。
課題分析	① 課題	ア)漁業者の高齢化による漁業生産の減少等により、漁業所得が低迷。 イ)雇用創出の取組件数が伸び悩んでいる。
	② 原因	ア)漁業収入に占める漁労支出の増加や魚離れ等による魚価の低迷に加え、離島であることにより、生産・運搬経費が本土より高い。 イ)雇用主だけでは人材確保の円滑な実施が困難。
	③ 方向性	ア)コストの減少、生産物の高付加価値化等の着実な実践のための助言・指導を実施。 イ)人材確保を中心に、漁業集落の一層のバックアップや、町村の支援を促進。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

水産課

事務事業の名称		漁業無線指導所通信体制安定化推進整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	漁業者が安心して操業できる環境を整えることで、漁業者の安定した漁獲に貢献する。		0	37,565
			うち一般財源 (千円)	0	37,565
今年度の取組内容		漁船については、アナログ機器を使用しているため、海岸局等に変換装置(IP⇄アナログ)を設置して対応予定			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・現在の無線回線網は、新回線(IP)と旧回線(アナログ)が併存しているが、R4年をもってアナログ回線が廃止される予定のため、アナログ回線網で運用している漁業指導無線をIP回線網に移行しなければ、島根県沖で操業する漁船への危機管理情報等を伝達する手段を失う。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・R4年をもってアナログ回線が廃止される予定。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・漁船については、アナログ機器を使用しているため、海岸局等に変換装置(IP⇄アナログ)を設置して対応。

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興
施策の目的	技術革新やグローバル化等の環境変化に対応可能な競争力強化や、県内企業間の連携促進などにより、地域の特性を活かしたものづくり・IT産業の発展を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(県内企業の競争力強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長分野への参入や生産性向上等に向けた専門家派遣の他、設備投資助成等による支援を行ってきたが、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の影響を背景に経営環境は悪化しており、新たな事業展開が難しい企業が多い。 県内製造業へIoTやAI等のデジタル技術導入の促進を図ったが、その有用性がまだ十分に県内企業に認識されていないほか、企業の技術レベルも高まっていない。 展示会出展助成等の販路開拓支援を行い、成約件数は上昇したが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために対面営業ができない等の影響が出ている。 <p>(県内企業間の連携促進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業と産業技術センターや高等教育機関との共同研究等は増加しているが、技術シーズのPR機会の不足等により、まだ不十分である。 県内企業が連携して行う取組を支援しているが、新型コロナウイルスの影響等もあり、新たな取組がまだ少なく、地域への新たな経済波及効果が創出されていない。 金属素材分野では、県内企業と島根大学との共同研究の開始など、取組が進んでいる。 <p>(IT産業の発展)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内IT企業の従事者数は年々増加しているものの、ITエンジニア数の不足を訴える企業は多く、企業のエンジニア不足の状況は改善していない。 県内IT企業の業績は堅調に推移しているが、新サービス創出に対する取組は低調である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 石州瓦業界で新たに策定した新中期計画に盛り込まれた、販路拡大や異分野参入の取組について重点的に支援した。
今後の取組 の方向性	<p>(県内企業の競争力強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣等による支援を継続しながら、企業の成長分野への参入や環境変化に対応した競争力向上といった取組に対する支援を強化する。 県内企業による生産拠点の国内回帰への対応や社会環境の変化に対応する市場への参入を促進するため、設備投資等に対して重点的に支援を行う。 生産の効率化や新型コロナウイルスの感染リスク対応の他、製造工程へのIoT・AI・ロボット導入、webを活用した販路開拓等に対して技術面や資金面での支援を強化する。 グローバル化への取組として、タイにある海外展開支援拠点の体制強化を図る。 <p>(県内企業間の連携促進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> しまね産業振興財団に配置している技術コーディネーターと連携し、産学官連携を促進する。 鋳物産業等の集積産業では、付加価値増大等に向けた企業間連携のあり方等を検討する。 金属素材分野では、島根大学による次世代たたら協創センター建設など、取組を推進する。 <p>(IT産業の発展)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外進学者を対象とした県内IT企業との交流や県内教育機関との連携強化等により、学生等に向けた県内IT企業の魅力や情報を届ける機会を増やし、県内IT企業就職を促進する。 若手人材を対象とした新規事業創出スキル講座の実施や、今後の利活用拡大が見込まれるAI/データビジネスの創出支援により、収益性の高い業態への転換を支援する。

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】	(R3.9予定)	1,045.0	1,075.0	1,105.0	1,135.0	1,167.0	万円	単年度値
2	製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数(ものづくり製造業)(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新指標)	80.0	160.0	240.0	320.0	400.0	人	累計値
3	県の支援を受けて海外展開を行った企業の付加価値額の増加額(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新指標)	3.0	8.0	13.0	20.0	28.0	億円	累計値
4	しまね産業振興財団が行う相談対応等の年間支援件数【当該年度4月～3月】	8,137.0	7,600.0	7,700.0	7,800.0	7,900.0	8,000.0	件	単年度値
5	特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数(H30.2からの累計)【当該年度4月～3月】	45.0	397.0	472.0	550.0	576.0	601.0	人	累計値
6	先端金属素材グローバル拠点創出事業による専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数【当該年度4月～3月】	14.0	16.0	21.0	26.0	31.0	36.0	人	単年度値
7	先端技術イノベーションプロジェクトの連携企業における事業化件数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	2.0	7.0	13.0	20.0	23.0	25.0	件	累計値
8	ソフト系IT産業の県内従事者数【翌年4月1日時点】	1,608.0	1,682.0	1,767.0	1,855.0	1,948.0	2,045.0	人	単年度値
9	ソフト系IT産業の売上高【翌年4月1日現在の直近決算】	289.1	294.1	308.0	322.6	338.1	354.4	億円	単年度値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	海外展開促進支援事業	県内企業(全ジャンル、特に加工食品製造業者)	売上拡大を目指した販路の多チャンネル化のための販路の一つとしての海外販路の拡大	34,827	63,837	しまねブランド推進課
2	しまね海外ビジネス展開支援事業	海外展開に挑戦する県内中小ものづくり企業	成長著しい海外市場の取り込みによる県内企業の付加価値向上・競争力強化	36,639	65,887	しまねブランド推進課
3	しまね地域未来投資促進事業(成長ものづくり、第4次産業革命、ヘルスケア)	・地域経済牽引事業計画承認企業	・成長性の高い新事業への参入や生産性改革を進め、地域経済を牽引する高い付加価値と質の高い雇用を創出する。	19,875	30,000	産業振興課
4	しまねのものづくり高度化支援事業	・競争力強化を図ろうとする県内企業	・経営力や技術力等、企業の競争力が向上する。	55,623	62,430	産業振興課
5	戦略的取引先確保推進事業(市場開拓支援事業を含む)	・販売力の強化を図ろうとする県内企業	・県内企業の取引先や販路が拡大する。	50,153	40,935	産業振興課
6	石州瓦産業経営基盤強化支援事業	・石州瓦製造企業及び石州瓦工業組合	・業界のオール石州での営業や異分野参入等に向けた取組みを進め、石州瓦産業の経営基盤の強化を図る。	48,170	50,000	産業振興課
7	ものづくり産業戦略的強化事業	・県内ものづくり企業(県内製造業の強みとなる集積産業等)	・世界市場等を見据えた経営戦略を構築し、企業間連携等により競争力を強化する。	1,107	2,500	産業振興課
8	産業技術センター運営事業	・技術力の向上を図ろうとする県内企業	・抱えていた技術課題を解決したり、新製品や新技術を持つ。	150,497	258,022	産業振興課
9	産業振興支援体制の整備(テクノアークしまね管理運営事業を含む)	・(公財)しまね産業振興財団	・県内企業(製造業・ソフト系IT企業等)への支援力を強化する。	574,287	624,968	産業振興課
10	知的財産活用啓発事業	・県内企業、学生・生徒・児童	・知的財産制度について、企業、学生等に対して普及啓発を行うことで、その重要性についての理解を深める。 ・県内企業における知的財産の活用による新製品開発や事業化の拡大を図る。	5,844	7,221	産業振興課
11	しまね産業基盤高度化支援事業	・県内ものづくり企業	・大学等の専門家の知見を活用しながら、戦略的に県内企業の技術、製品開発を行うことにより、産業基盤の強化、高度化を図り、競争力、収益力の高い産業形成を目指す。	13,538	33,700	産業振興課
12	先端金属材料グローバル拠点創出事業	①特殊鋼産業を中核とする県内関連産業 ②島根大学・松江高等の研究・人材育成機関	下記の実現による若者の地域定着 ①世界的な競争力を有する特殊鋼産業の更なる強化、県内関連産業の育成、新産業創出 ②県内産業界に貢献できる人材の育成・供給	760,333	1,122,489	産業振興課
13	先端技術イノベーションプロジェクト第2期	・県内の主に製造業、県内食品関連企業、県内ICT(情報技術関連)企業など	・産業技術センターが県内企業と連携して研究・開発を行い、県内企業におけるオンリーワンの新製品・新技術の創出を図る。	156,181	182,064	産業振興課
14	しまね産学官連携促進支援事業	・学の知見を活用して技術力の向上を図ろうとする県内企業	・県内企業が大学等のシーズを活用して技術課題を解決したり、製品化や事業化を図る。	42,870	52,431	産業振興課
15	しまねIT産業振興事業	・県内のソフト系IT産業	・雇用の増加と、技術力・開発力の向上による事業拡大	240,488	310,932	産業振興課
16	デジタルコンテンツ産業振興事業	・県内のデジタルコンテンツ制作企業	・事業が拡大し、デジタルコンテンツを活用したビジネスが進展する。	1,751	3,463	産業振興課
17	資源循環型技術経営支援事業	・県内中小企業等	・産業廃棄物の発生抑制・減量化または再利用・再生利用に関する研究開発を促進する。	19,885	35,100	産業振興課
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		海外展開促進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業(全ジャンル、特に加工食品製造業者)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	売上拡大を目指した 販路の多チャンネル化のための 販路の一つとしての海外販路の拡大		34,827	63,837
今年度の取組内容	・海外販路開拓支援: 県内企業による海外への販路開拓等に向けた取組を支援(海外販路開拓支援助成金:財団) ・食品輸出販路開拓支援: 欧米に加え、アセアン等の有望市場向けの商談会と販路開拓支援、しまね食品輸出コンソ負担金 ・ロシアビジネス支援体制の整備: 鳥取県と連携したウラジオストクビジネスサポートセンターの運営、販路開拓活動 ・関係機関と連携した県内企業の支援: しまね産業振興財団、ジェトロ松江、境港貿易振興会を通じた企業支援活動を実施 新・非日系小売店参入支援: セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向けパッケージ製作支援、ジェトロ松江委託 新・EC販売支援: オンラインストア、国内商社と連携したWEB上でのPR記事掲載				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・加工商品ジャンルの輸出支援について、新規商流の掘り起こし、新規参入者支援等を目的に、事業を総合的に見直した。 具体的には、新たな商流を構築するための新規2事業を創設し、また、ジェトロ補助金を増額し活動強化を図った。				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	III-2-(1) 牽引力のある都市部の発展

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
		実績値	224.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○令和元年度 しまね海外販路開拓支援補助金実績 採択件数21件(前年度20件) ○令和元年度 貿易投資相談実績 ジェトロ松江:180件※集計方法変更(前年度398件)、 しまね産業振興財団:65件(前年度47件) ○令和元年度 ジェトロ松江の新輸出大国コンソーシアム支援企業数 100社※うち重点的に支援した企業7社(前年度96社) ○令和元年 境港貿易実績 コンテナ貨物取扱本数:26,416本(前年25,810本)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	海外販路開拓支援助成金や商談会開催によるマッチング支援などの従来からの施策に加え、各支援機関による伴走型個社支援の取組が強化された結果、著しく輸出額が伸びる企業が現れた。 (取組以外の改善状況) 組織改変により、海外展開支援室が設置され、海外展開支援体制が強化された。 ジェトロ松江の組織体制が強化された(←人員増、県負担金増)
課題分析	① 課題	上記の成果はあるも、依然、輸出を志向する企業へのきめ細やかな個社支援が不十分である。 県、しまね産業振興財団、ジェトロ松江との間で、支援内容が、一部重なっていたり、薄いところがあったりする。 加工食品ジャンルについては、新規販路(非日系小売店、EC販売など)開拓への行政の支援、新規販路への事業者による取組とも不十分である。
	② 原因	個社支援については、実施手法において改善の余地がある。 県、しまね産業振興財団、ジェトロ松江との間で、それぞれのミッションの認識、役割分担に不明瞭な部分がある。 加工食品ジャンルについては、非日系小売店、EC販売など新規商流の販路開拓の支援策をはじめたばかりである。
	③ 方向性	個社支援については、企業からの依頼に基づく対応だけでなく、支援機関がターゲット企業を設定するなどの工夫した上で、海外需要の取り込みを志向する企業に対し、その初期段階から発展段階まできめ細やかに個社支援する。 しまね産業振興財団、ジェトロ松江との間で、より円滑な意思疎通を図り、有機的な支援に努める。 加工食品ジャンルについては、非日系小売店、EC販売など新規商流の構築支援に対し、特に力を入れる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		しまね海外ビジネス展開支援事業			
目的	誰(何)を対象として	海外展開に挑戦する県内中小ものづくり企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	成長著しい海外市場の取り込みによる県内企業の付加価値向上・競争力強化		36,639	65,887
			うち一般財源 (千円)	36,639	50,085
今年度の取組内容	県内雇用の維持・拡大等を目的に、成長著しい新興国など海外へのビジネス展開や、輸出などにより海外需要を取り込もうとする中小企業の海外展開構想から現地における円滑な事業運営までの一連の取組を支援 ・県内企業のアセアンでの事業展開を支援する現地支援拠点「島根・ビジネスサポート・オフィス」をバンコクに設置、運営 ・海外戦略構築に向けたセミナー・研修、ミッション団の派遣、海外企業とのネットワーク構築支援、現地展示会へのブース出展、ホームページ等による県内企業・製品の情報発信 ・ものづくり企業海外展開総合支援助成事業				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・海外企業経営者との交流会、海外へ向けたホームページでの情報発信、現地専門家の活用等により、県内企業のビジネスマッチングやビジネスチャンス創出の支援を強化 ・JETRO、商工団体、金融機関等との連携による企業支援体制の強化				
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援を受けて海外展開を行った企業の付加価値額の増加額(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	8.0	13.0	20.0	28.0	億円	累計値
		実績値	(新指標)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県の支援を受けて海外展開を行った企業の雇用者の増加数【当該年度4月～3月】	目標値		8.0	16.0	24.0	32.0	40.0	人	累計値
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内企業の状況 ・製造業の海外進出状況:H23:2社、H25:1社、H26:2社、H27:1社、H28:1社(駐在員事務所)、H30:1社、R1:1社(駐在員事務所) ・県内貿易企業数及び輸出金額(出典:島根県海外展開概況調査) 企業数H24:177社、H25:179社、H26:183社、H27:187社、H28:193社、H29:198社、H30:209社 輸出額H24:1506億円、H25:1832億円、H26:2174億円、H27:2295億円、H28:2415億円、H29:2612億円、H30:2968億円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「島根・ビジネスサポート・オフィス」によるアセアン地域での企業支援の充実 窓口業務及び支援業務件数 R1:197件(H30:148件) 利用企業数 R1:21社(H30:33社) ・現地(タイ、ベトナム)視察ミッションの実施 参加企業 R1:3社(H30:6社) ・ものづくり企業海外展開総合支援助成事業 R1:7件採択(H30:10件採択) ・次世代企業家交流会において、タイ企業を招聘し、県内企業とタイとのネットワーク構築を支援
課題分析	① 課題	・成長著しい海外市場の取り込みに挑戦する企業が少ない。 ・進出企業では、進出から間もない企業が多く、現地での取引先確保など事業の立ち上げに課題
	② 原因	・海外展開を行うにあたっての経営資源(中心となって取り組む人材、資金)が不足している。また、新興国などの経済情勢や、市場ニーズ等の情報収集、分析ができておらず、企業は長期的な成長戦略を描けていない。 ・現地での事業運営において、取引先の開拓、人材確保・育成、法務など日本の環境と異なり苦慮している。 ・海外のマーケティングのノウハウがなく、海外へ向けての情報発信等の適切な対応ができていない。 ・県とジェトロ等支援機関との情報共有が十分でなく、県内企業への効果的な情報提供に課題がある。
	③ 方向性	・海外展開に関するセミナーや勉強会、海外とのネットワークを構築する交流会の開催により、県内企業の海外展開へ向けての意識情勢、人材育成を図る。 ・専門家活用、金融機関との連携、「島根・ビジネスサポート・オフィス」によって現地機能を充実させ、現地でのビジネスチャンスにより具体的に示し、県内企業・進出企業へのきめ細やかな支援を行う。 ・県内企業の海外への情報発信についての支援を強化する。 ・金融機関、ジェトロ、商工団体等との一層の連携を図り、情報収集・共有を進め、企業へのより有益な情報提供を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産業振興課

事務事業の名称		しまね地域未来投資促進事業(成長ものづくり、第4次産業革命、ヘルスケア)			
目的	誰(何)を対象として	・地域経済牽引事業計画承認企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・成長性の高い新事業への参入や生産性改革を進め、地域経済を牽引する高い付加価値と質の高い雇用を創出する。		19,875	30,000
			うち一般財源 (千円)	19,875	30,000
今年度の取組内容		・県内企業が連携して行う、新分野・工程への参入や自社製品の開発など付加価値向上に向けた取り組みを支援 ・「島根県未来投資促進基本計画」に沿って作成した「地域経済牽引事業計画」を承認された県内企業(以下「牽引企業」という。)及び牽引企業と連携して事業を進める県内企業が、牽引事業計画の推進に必要な設備投資などを行う際に補助			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・地域を牽引していくべき「地域経済牽引企業」の掘り起こしを実施			
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	しまね地域未来投資促進事業に係る支援対象企業の付加価値額の増加額【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	2.9	5.9	9.8	14.7	億円	累計値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
2	しまね地域未来投資促進事業に係る支援対象企業の雇用者の増加数【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	19.0	38.0	64.0	96.0	人	累計値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・製造業における一人当たりの製造品出荷額(売上)が、全国と比較して低い(H30県平均:3,005万円 全国平均:4,266万円 対比:70.4%) ・製造業における一人当たりの付加価値額が、全国と比較して低い(H30県平均:1,042万円 全国平均:1,341万円 対比:77.7%) ・県内の製造業の直近5年の推移を見ると、従業員29人以下の企業の付加価値額の増加(H26⇒H30 +6%)に比べ、従業員30人以上の企業が大きく増加している(H26⇒H30 +30%)。地域経済を発展させるためには、今後も中核的な企業による地域経済の牽引が必要(出典:工業統計調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	H29年からの累積で30社が地域経済牽引事業計画を申請、承認。そのうち牽引企業13社及び連携して事業を進める県内企業1社に対して助成金を交付し、牽引事業計画の推進に必要な設備投資などを支援した。生産拠点の国内回帰への対応や社会環境の変化に対応する市場への参入を支援する制度を制定した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・生産拠点の国内回帰への対応や社会環境の変化に対応する市場への参入などの新たな取り組みが少ない。 ・こうした取り組みが少ないことにより、地域への新たな経済波及効果が創出されていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・新型コロナウイルスの影響による市場の縮小や環境の変化により、将来の経営見通しが立てにくい状況になっていることから、中小企業が積極的にリスクを取りにくい経営環境になっている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・県内企業による生産拠点の国内回帰への対応や社会環境の変化に対応する市場への参入を促進するため、国の施策と連動した設備投資等に対する支援を重点的に行うことにより、新たな環境下での受注拡大を図り、地域経済への波及効果を加速させる。 ・補助事業期間が終了した企業に対しては、しまね産業振興財団と連携して継続フォローを行ってPDCAを回し、地域への経済波及効果創出を促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

		担当課	産業振興課
事務事業の名称		しまねのものづくり高度化支援事業	
目的	誰(何)を対象として	事業費 (千円)	昨年度の実績額
	どうい状態を目指すのか		今年度の当初予算額
	・競争力強化を図ろうとする県内企業		55,623
	・経営力や技術力等、企業の競争力が向上する。	うち一般財源 (千円)	48,430
			55,623
今年度の取組内容	・製造業の付加価値向上を図るため、技術力強化や生産管理、販路開拓等の専門家を派遣する財団の事業に補助 ・IoTなどデジタル技術を活用した生産性の向上を促進するための取組やIoTを活用したモデル事業を支援 ・電子電気・機械金属・情報通信関連分野での新たな技術開発や技術導入による製品力強化を図るため、関連製造業に、技術力強化に関する講演会、実習等を行うとともに、ものづくり産業の基本技術である金型技術に係る最新技術動向を収集等 ・経営課題の改善や経営マネジメントの向上を図るため、製造業や企業連携に対して、経営診断、経営計画策定支援、フォローを実施する財団の事業に対して補助		
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	・成長分野への参入等に向けた専門家派遣等による支援を促進 ・県内製造業へIoT等の導入を促進するため、実証にかかる支援を見直し		
1	上位の施策	I-2-1(1)ものづくり・IT産業の振興	3
2	上位の施策		4

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,045.0	1,075.0	1,105.0	1,135.0	1,167.0	万円	単年度値
		実績値	(R3.9予定)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数(ものづくり製造業)(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	160.0	240.0	320.0	400.0	人	累計値
		実績値	(新指標)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・しまね産業振興財団への企業相談は企業数2,091社、相談件数8,137件に対応した(対前年度比 企業数113%、件数110%) ・ものづくりアドバイザー派遣事業により、企業数36社、171回の専門家等を派遣した(対前年度比 企業数84%、回数84%) ・ものづくり工場管理実践塾を17回開催し、延べ98社が参加(対前年度比 回数121%、企業数87%) ・ものづくりIoT体験会2回、伴走型IoT導入実証プログラム4件、次世代生産技術(IoT・AI等)導入助成金2件(参考 体験会 R1:2件 伴走型 R1:4件 助成金 R1:1件) ・付加価値増加企業の割合(H30:64%⇒R1:57%)、付加価値減少企業の割合(H30:36%⇒R1:43%) ・付加価値増加額(H30:25億円⇒R1:21億円)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・工場管理実践塾等の集合研修により、県内ものづくり企業の収益力強化において生産現場の抱えるムダを徹底的に洗い出し、工場のトータルコストダウンを「工場マネジメント」手法で実践していく取り組みを推進した。 ・個社への専門家派遣を通じて、QCD向上による競争力強化を目指し、工程の管理改善や原価低減等、粗利改善等の具体的な成果がみられた。 ・IoT体験会を通じて、その活用の促進を図るとともに、個別企業の訪問を積極的に行い支援対象案件の掘り起こしに重点的に取り組んだ。
課題分析	① 課題	・持続的な競争力向上につながる抜本的な業務改善や新事業展開に関する取り組みが実施できていない企業が多い。 ・IoTやAIの有用性がまだ十分に県内企業に認識してもらえていない。
	② 原因	・新型コロナウイルスの影響による市場の縮小など経営環境の変化が激しく、社会環境の変化に対応する新たな取り組みが必要。 ・しかし、規模の小さい中小企業では、新技術導入による抜本的な業務改善や新事業展開に関する経営資源(人材、資金、情報、ノウハウ等)が不足している。
	③ 方向性	・生産性の向上に繋がる5Sや工場管理といった改善活動に対して、専門家派遣、集合派遣等による支援を継続しながら、企業の成長分野への参入や環境変化に対応した競争力向上といった取り組みに対する支援を強化。 ・生産の効率化や新型コロナウイルスの感染リスク対応など、製造工程へのIoT・AI導入等に対して技術面や資金面での支援を強化。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねのものづくり高度化支援事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	しまねのものづくり高度化支援事業に係る支援対象企業の付加価値額の増加額【当該年度12月31日現在の直近決算】	目標値	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0		億円	累計値
		実績値	—							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産業振興課

事務事業の名称		戦略的取引先確保推進事業(市場開拓支援事業を含む)			
目的	誰(何)を対象として	・販売力の強化を図ろうとする県内企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・県内企業の取引先や販路が拡大する。		50,153	40,935
今年度の取組内容	・県内企業の製品の販路拡大を図るため、専門展示会等へ出展する県内企業に対して、しまね産業振興財団を通じて助成 また、特に規模が大きく、十分な集客が見込める展示会においては県内企業の発信力を高めるため、しまね産業振興財団にてブースを設置し、出展意向のある県内企業に商談の場を提供 ・県内企業の首都圏を中心とした販路開拓のため、しまね産業振興財団に販路アドバイザー等を設置するとともに、都内に設置した「しまねビジネスセンター」を首都圏の情報収集の拠点として、また商談の場として運営 ・ウェブを活用した新たな営業、取引手法に対して助成し、製品、技術PRの機会を創出				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・展示会、商談会等の広報を見直し(受注企業ガイドブックの電子化) ・しまねビジネスセンター東京(SBC)の利用方法を見直し(利用料金支払いにカード決済を追加)				
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	戦略的取引先確保推進事業の支援メニューによる取引が年間で成立した件数【当該年度4月～3月】	目標値		140.0	280.0	420.0	560.0	700.0	件	累計値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	【形態別取引成立件数】 ・展示会出展支援(島根ブース) 35件(H30:29件) 成約率:8.6%(H30:3.3%) ・専門展示会経費助成 48件(H30:38件) 成約率:13.6%(H30:9.8%) ・商談会開催 15件(H30:17件) 成約率:5.9%(H30:11.3%) ・販路AD等によるマッチング 7件(H30:5件) 成約率:5.4%(H30:7.1%) ・その他財団によるあっせん 22件(H30:31件) 成約率:8.1%(H30:15.3%)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・過年度出展時からの継続商談中の案件を、丁寧にフォローすることにより、平成30年度と比べ、展示会出展(島根ブース、専門展示会経費助成とも)について、成約件数、成約率とも上昇させることができた。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	・展示会出展事業、商談会開催、下請取引等支援事業ともに、実施年度中の成約件数が減少していること ・展示会への新規出展者となりうる製品力・受注力のある企業の掘り起こしができていないこと ・展示会出展企業が販売戦略が確立されておらず、必ずしも効果的に顧客に訴求できていないこと ・従前に比べ出展展示会が減少していることなど、十分な展示・商談機会が創出できていないこと ・販路ADが従前に比べ、取引成立に至るケースが特に減少していること。
	③ 方向性	<新規出展者の掘り起こし> ・展示会出展や商談助成等の事業の一層の周知の実施 <出展企業の効果的な販売戦略> ・受注力向上セミナー、WEB活用助成金等支援事業による効果的な販路開拓の支援 <適切な商談機会の創出> ・企業マッチング機会創出のため、展示会における島根県ブースの出展や出展助成事業の継続 ・販路開拓アドバイザー等による首都圏での営業のあり方の見直し

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産業振興課

事務事業の名称		石州瓦産業経営基盤強化支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・石州瓦製造企業及び石州瓦工業組合	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・業界のオール石州での営業や異分野参入等に向けた取組みを進め、石州瓦産業の経営基盤の強化を図る。		48,170	50,000
今年度の取組内容	・石州瓦利用促進事業:石州瓦の利用を促進するため、業界が選定した工務店等に対し助成 ・石州瓦市場創出支援事業:業界策定の新中期計画に則り、各企業及び組合による販路開拓・商品開発・異分野参入・営業力強化等の取組を支援 ・新屋根材開発事業:業界と産業技術Cの共同研究による新屋根材の開発 ・石州瓦産地競争力強化事業:産業技術Cによる技術支援等				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・業界が新たに策定した新中期計画に盛り込まれた、販路拡大や異分野参入への取り組みについて重点的に支援 ・住宅を建築しようとする施主等に、石州瓦の特長や魅力を直接伝える工務店等の活動に対する支援を創設				
1	上位の施策	I-2-(1)ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	石州瓦出荷枚数【当該年度4月～3月】	目標値		32,500.0	33,500.0	34,100.0	34,600.0	35,000.0	千枚	単年度値
		実績値	26,433.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	瓦以外の事業での売上げ【当該年度4月～3月】	目標値		813.0	848.0	882.0	950.0	1,000.0	百万円	単年度値
		実績値	769.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【石州瓦工業組合:組合員数】 [平成30年度]6社 ⇒ [令和元年度]6社 【島根県内新設住宅(総戸数)】 [平成30年度]3,783戸 ⇒ [令和元年度]4,086戸 (前年比108.0%) 【利用促進事業_対象屋根面積/件】 [平成30年度]112.4㎡ ⇒ [令和元年度]113.2㎡ (前年比100.7%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・石州瓦業界が各社連携して、西日本で重点的に営業を行う地域を選定し、施主等に石州瓦の特長や魅力を直接伝える工務店等に対して、比較的落ち込みの少ない平板瓦や軽量瓦の販売も含めて、戦略的に営業活動を行う体制が整いつつある。 ・瓦以外の製品の開発や販路開拓、焼成技術を活用した異分野参入に向けた取り組みへの支援などにより、瓦以外の事業による売上げが増加している。 [前年度(平成30年度)732千円、前年比105.1%]
課題分析	① 課題	・出荷枚数が最盛期の約11%にまで減少しており、各社とも厳しい経営環境が続いている。 ・住宅着工件数及び住宅1戸あたりの屋根面積は増加傾向にあるが、依然として瓦は地震、風に弱いという風評が払拭できておらず、また軽量金属などの他の屋根材及び他産地の粘土瓦との競争が激化している。 ・成長分野等異分野への参入、瓦以外の製品開発や販路拡大による売上げ増加が十分に進んでいない。
	② 原因	・施主や工務店等に対し、石州瓦を選んでもらえる営業に関する取り組みが弱い。 ・他の屋根材より競争力を有している屋根材ができていない。 ・これまで培ってきた技術やノウハウを活かした瓦以外の分野に向けた取り組みが不十分である。
	③ 方向性	・石州瓦のファンとなる工務店等増加に向け、戦略的な営業活動とともに活用可能な助成制度の有効活用。 ・市場競争力強化に向け、産技C等研究機関との連携による新屋根材開発推進。 ・瓦以外の分野での商品開発や販路拡大、技術流用を図り、事業の柱の構築に向けて、産技C等と連携して支援。 ・新中期計画の取り組みを滞りなく実施できるよう、側面的な支援を継続。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産業振興課

事務事業の名称		ものづくり産業戦略的強化事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内ものづくり企業(県内製造業の強みとなる集積産業等)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・世界市場等を見据えた経営戦略を構築し、企業間連携等により競争力を強化する。		1,107	2,500
今年度の取組内容	・鋳物産業については鋳造産業振興協議会を中心として、デジタル技術の活用や産業廃棄物の3Rを推進することで業界の競争力を強化する。 ・農業機械産業については、関連企業の新たな枠組み、販路拡大等を促進する支援を検討し、集積産業としての方向性を検討				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・鋳物産業：業界としての共通課題(鉱さい廃棄物処理、デジタル技術導入)に向けて企業間連携を強化 ・農業機械産業：関連企業の新たな枠組みによる支援の方向性を検討				
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	鋳物産業における当たり売上げ【翌年度4月1日現在での直近決算】	目標値		56,551.0	58,248.0	59,995.0	61,795.0	63,649.0	百万円	単年度値
		実績値	54,904.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		「鋳物産業」令和元年の鋳物の生産重量は前年よりも減少したが、全国3位(前年4位)となった。(H30年:196,749t、R元年:190,322t) 生産金額も年全より減少したが、全国3位(前年4位)となった。(H30年:37,188百万円、R元年:36,353百万円)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○鋳物産業 ・生産重量、生産金額ともに前年と比較して減少したが、業界が令和元年目標としていた全国シェア5%を達成。 ○農業機械産業 ・東出雲を中心とした関連企業の新しい枠組みによる支援を検討するため、企業訪問や支援機関による検討会議を開催。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ○鋳物産業 ・更なるシェア拡大のための競争力強化や付加価値の増大にむけた個社の取り組みや企業間連携が不足している。 ○農業機械産業 ・国内農業機械の市場が縮小する中で、関連企業においては、依然県内メーカー(1社)の売上げが大きなシェアを占めており、販路拡大等が進んでいない。企業間連携も少なく、関係も希薄になりつつある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ○鋳物産業 ・同業者間の技術連携、デジタル技術の導入等の取り組みが一部にとどまっている。 ○農業機械産業 ・各社置かれている状況が異なり、販路拡大等に向けた意識にも差がある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ○鋳物産業 ・競争力強化や付加価値の増大に向けた個社の取り組み、企業間連携の在り方を検討。 ○農業機械産業 ・関連企業の新たな枠組みを検討し、新たな枠組みに対する販路開拓等に向けての支援を検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産業振興課

事務事業の名称		産業技術センター運営事業			
目的	誰(何)を対象として	・技術力の向上を図ろうとする県内企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・抱えていた技術課題を解決したり、新製品や新技術を持つ。		150,497	258,022
			うち一般財源 (千円)	100,667	158,234
今年度の取組内容		・新産業の創出のための先導的な研究開発や産業競争力向上に取り組む県内企業を技術的に支援する機関として、企業からの技術相談、受託研究、依頼試験・分析、技術者養成などを通じ、企業と一体となって製品開発や技術力のサポートを実施 ・新たな産業群を創出するため、先端技術・材料の研究開発を産学とも協力して行い、県内企業へ技術を移転			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・依頼試験や機器開放に対する企業のニーズ等に応じていくため、依頼試験や機器開放などのあり方検討を産業技術センター内部で行い、「産業技術センター業務方針」を策定			
1	上位の施策	I-2-(1)ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産業技術センター運営事業により産業技術センターから県内企業へ技術移転・事業化した件数【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	74.0	111.0	148.0	185.0	件	累計値
		実績値		37.0						
		達成率		—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		■県内製造業の競争力強化(9件)や新事業創出(5件)の研究テーマを設定し、企業と一体となった取組を推進。 ■令和元年度実績は技術支援・相談:約9,500件、依頼試験:3,141件(前年度3,743件)、機器開放:1,834件(前年度1,788件)、技術研修生受入:5名(前年度2名)。 ■県内企業への技術移転:23件(前年度27件)、技術移転後の事業化(過去の移転も含む):14件(前年度16件)。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内企業への技術移転、事業化件数は昨年度に比べ減っているが、企業の競争力強化に貢献している。 ・依頼試験の件数が、昨年度に比べ減っているが、機器開放の件数は微増となっており、企業のニーズに対応している。
課題分析	①課題	・県内企業では、単独では技術力向上・競争力強化が難しい場合が多い。 ・試験研究機器が老朽化しており、今後、依頼試験や機器開放に対する企業のニーズに応えられなくなる可能性がある。
	②原因	・県内企業は総じて小規模事業者が多く、自前で高額な試験・研究機器を整備することが難しい。また、研究開発を行う専門技術者を雇用・養成できる機会が少ない。 ・計画的に試験研究機器が更新できていない。
	③方向性	・企業からの技術相談、受託研究、依頼試験・分析、技術者養成などを通じ、県内企業の製品開発や技術力の向上をサポートする。 ・センターが中心となって基盤的な研究開発を行い、保有する技術、機器、知的財産の情報を発信し、しまね産業振興財団等とも連携しながら、県内企業へ技術支援や技術移転を行う。また、企業の競争力強化のための研究開発を企業や大学等とも連携しながら行い、県内企業へ移転できる技術の水準を向上する。 ・依頼試験や機器開放等のあり方の検討を進めながら、計画的に機器更新を行っていく必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		産業振興支援体制の整備(テクノアークしまね管理運営事業を含む)			
目的	誰(何)を対象として	・(公財)しまね産業振興財団	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県内企業(製造業・ソフト系IT企業等)への支援力を強化する。		574,287	624,968
今年度の取組内容	・活力ある地域産業の振興を図るため、県の企業支援の諸事業が安定的かつ効果的に実施できるよう、所管する公益財団法人しまね産業振興財団の運営を支援 ①職員人件費:県内企業への安定的・効果的な支援の実施のため、当財団に対して職員及び臨時職員の人件費を補助 ②管理費:県内企業への安定的・効果的な支援の実施のため、当財団に対して管理費及び事務費を補助 ③いわみBSC整備事業:県西部における産業振興の総合支援を行う当該事務所の維持運営費を補助 ④中小企業支援C運営事業:県内中小企業の経営の安定を図るために活動する専門家の人件費及び活動費を補助 ⑤テクノアークしまね管理運営事業:企業の技術の高度化等による産業振興を図るために設置された施設の維持管理				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・財団職員が、企業の経営環境の変化に的確に対応した支援能力を身につけることができるよう、中小企業診断士養成研修や自主研修等の機会を積極的に増やし、組織内で計画的に人材育成が推進されるよう引き続き支援				
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね産業振興財団が行う相談対応等の年間支援件数【当該年度4月～3月】	目標値		7,600.0	7,700.0	7,800.0	7,900.0	8,000.0	件	単年度値
		実績値	8,137.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・脆弱な経営体力である県内の中小企業は、今回のコロナ禍という経済危機をいかに乗りきるか正念場を迎えており、またポスト・コロナを展望して新しい時代への企業運営も求められてくる。さらに、人材確保難、IT化対応、事業承継等の問題が顕在化し、企業の経営課題も複雑化、高度化、専門化している。 ・R元年度のしまね産業振興財団による個別企業の相談件数は8,137件(前年度7,421件)で過去5年間で初めて8千件を上回った。新規相談企業数は702社(前年度609社)と増加した。特にサービス業での経営相談、販路開拓に係る相談が対前年度比で大きく増加した。 ・当財団は、県内すべての市町村と「産業振興に関する包括的業務協力協定」を締結済。H27年度に「しまねソフト研究開発センター」等を設置、H28年度はインキュベーションマネージャー(創業支援の専門職)を配置し、支援機能の強化を図っている。 ・CS調査による高満足度は90.4%(前年度91.4%)と高い水準にある。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・H27年度に立ち上げたIT化への対応などの企業の課題に対する専門部署も定着し、支援実績が増加した。(しまねソフト研究開発センターの各種セミナー等参加者H30:753名→R元:545名、よろず支援拠点の相談件数H30:4,462件→R元:5,169件) ・企業からの相談対応件数が多い状態が続いているが、企業の満足度も前年度と同程度であることから、多くの課題解決に寄与していると考えられる。(ものづくりアドバイザー派遣事業課題解決率:100%、知的総合支援窓口課題解決率:99%)
課題分析	①課題	・相談内容が複雑化していることから、困難性が増し専門性が求められるが、将来予測しながら的確なアドバイスができる人員体制が十分でない。また、相談対応にあたって、財団内での経営・技術・販路の各部門間の連携が不十分で、ワンストップサービス機能が発揮できていない部分がある。 ・小規模事業者等への普及啓発が十分に行き届いていない。
	②原因	・中小企業を取り巻く経営環境が変化し、経営課題も多様化しており、相談内容が多岐に及んでいる。 ・人材不足による影響の顕在化や、生産年齢人口の減少などにより、経営課題の深刻化が進んでいる。 ・企業の事業規模等により抱える課題が多様であり、基本的な施策だけでは各々の課題に対応できない。
	③方向性	・財団職員が、企業の経営環境の変化に的確に対応する能力を身につけるためには、研修やセミナーなどの受講機会が確保され、また企業支援に関わる中でノウハウを体得することが重要。組織内で計画的に人材育成が推進される必要がある。同時に、経験が豊富で、高い知見を有する専門人材の獲得を促す必要がある。 ・財団が、複雑化する企業の課題を解決するためには、企業の属性に応じて、地域の関係機関(市町村、商工団体、金融機関等)と連携しながら、効果的な支援を行う必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		知的財産活用啓発事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内企業、学生・生徒・児童	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・知的財産制度について、企業、学生等に対して普及啓発を行うことで、その重要性についての理解を深める。 ・県内企業における知的財産の活用による新製品開発や事業化の拡大を図る。		5,844	7,221
			うち一般財源 (千円)	5,844	7,221
今年度の取組内容		・知的財産に関して的確に理解してもらうために児童生徒や学生企業など各層に応じたセミナーを開催 ・県内企業が特許等の知的財産を活用した新たな製品化や事業化を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・知的財産権の活用についての啓発の機会を増やすため、隠岐地域において、知的財産戦略セミナーを実施した。			
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特許・商標の出願件数【当該年度4月～3月】	目標値		416.0	432.0	448.0	464.0	480.0	件	単年度値
		実績値	375.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【令和元年度活動実績】 ①しまね知的財産総合支援センターの相談件数:1,342件(前年度1,334件) (うち訪問175件、専門家派遣125件。石見、各商工会等外部窓口含む) ②セミナー:知的財産戦略セミナー88名(松江2回、浜田1回、隠岐1回)(前年度57名) ③発明くふう展出品数:29作品(前年度29作品)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・特許・商標の出願件数が、対前年度比で減となっている(400件→375件)。 ・しまね知的財産総合支援センターの相談件数は前年度比で微減となっているが、セミナーの参加者数は増えている。(57名→88名)
課題分析	① 課題	県内企業の独自技術について、権利化がなされていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 県内企業における知的財産についての知識や理解がまだ不足しており、知財経営についての計画性や戦略性がない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 引き続き、商工団体等との連携やセミナー等を通じた知的財産権についての啓発や、しまね知的財産総合支援センターの相談窓口等による効果的な支援を行い、県内企業における知的財産についてのさらなる理解の向上と、活用に当たっての専門的・技術的支援を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産業振興課

事務事業の名称		しまね産業基盤高度化支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内ものづくり企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・大学等の専門家の知見を活用しながら、戦略的に県内企業の技術、製品開発を行うことにより、産業基盤の強化、高度化を図り、競争力、収益力の高い産業形成を目指す。		13,538	33,700
今年度の取組内容	・新分野進出や新規事業構築を促進するため、市場調査、技術開発、製品開発を行う県内企業に対して、しまね産業振興財団を通じて補助 ①『市場調査事業』:新分野への進出や新商品の開発等に向けて必要な市場調査経費の一部を支援 ②『事業化促進支援事業』:大学等の専門家の知見を活用して県内企業の研究開発強化による技術・製品開発、売上増加、利益率向上を支援 ③『次世代技術開発支援事業』:県内外の大学・研究機関等と協力して行う次世代新製品・新技術の研究開発等を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・『事業化促進支援事業』の分割された項目を一つにまとめ、専門家の扱いの簡素化等を図り、企業の利用を促進 ・事業化率の更なる向上のため、上記各ステージにおける支援機関との連携強化、産学官連携の更なる推進 ・シーズ、ニーズの掘り起こしのために、積極的な情報を収集				
1	上位の施策	I-2-(1)ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	「事業化促進助成金」「次世代技術開発助成金」により、新技術、製品を開発した件数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	件	累計値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究成果の利活用状況 R1助成事業(2件)は事業実施中								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	限られた経営資源を戦略的かつ効率的に活用し、 ・マーケット把握の推進 ・専門家や大学等の様々な知見を利用した研究開発の促進 ・次世代技術、製品保有企業の創出 ・新規案件掘り起こしの活動 などを産学官連携を促進しながら実施することにより、事業化の向上、優良事例の創出につながっている。
課題分析	① 課題	・事業化に向けた研究開発や次世代技術開発に大学や研究機関等と連携して取り組む意欲のある県内企業の掘り起こし。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 県、財団、大学等有機的に連携して企業情報等を共有することが不足している。
	③ 方向性	しまね産学官連携促進支援事業でしまね産業振興財団に配置している技術コーディネーターと連携し、産学官連携の促進、チャレンジする企業の掘り起こしを行うとともに、事業化率のさらなる向上を図るため、引き続き市場ニーズを踏まえた産学官連携による県内企業の戦略的な技術、製品開発を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産業振興課

事務事業の名称		先端金属素材グローバル拠点創出事業			
目的	誰(何)を対象として	①特殊鋼産業を中核とする県内関連産業 ②島根大学・松江高専等の研究・人材育成機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	下記の実現による若者の地域定着 ①世界的な競争力を有する特殊鋼産業の更なる強化、県内関連産業の育成、新産業創出 ②県内産業界に貢献できる人材の育成・供給		760,333	1,122,489
今年度の取組内容	成長産業(航空機産業・モーター産業)へ挑戦する県内企業を支援 ・研究開発費助成、技術研修会の開催、取引策拡大支援、県外視察 等 島根大学で行う下記の取り組みを支援 ・本事業の拠点である「次世代たたら協創センター」の建設、研究用設備整備 ・同センターでの研究を担う研究者の招聘、航空機産業PJ・モーター産業PJにおける企業との共同研究の推進 等 ・県内就学率の向上に向けた高大連携の推進、地域産業が必要とする専門人材育成のための教育プログラムの実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	・モーター産業PJ:ターゲット市場の選定 ・県内高校へのPR強化、高大接続プログラムの実施、専門人材育成のための教育プログラムの充実				
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数(H30.2からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		397.0	472.0	550.0	576.0	601.0	人	累計値
		実績値	45.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	先端金属素材グローバル拠点創出事業による専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数【当該年度4月～3月】	目標値		16.0	21.0	26.0	31.0	36.0	人	単年度値
		実績値	14.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○島根特殊鋼関連産業振興協議会の取り組み開始以降、参画企業の売上高、雇用者数とも【売上高(億円)】※()は内数としての「航空機・エネルギー」 H23.3:1,462(104)→R2.3:1,345(126)、【雇用者数(人)】 H23.3:3,803(214)→R2.3:3,998(534) ※中小企業分 105(6)→ 135(21)、※中小企業分 722(74)→ 900(247) ○国内外から研究者が集まる地方大学と世界に伍する地域産業の創出により若者を定着させ、地方創生を図る内閣府の「地方大学・地域産業創生交付金事業」に採択され、3つのプロジェクト(航空機産業、モーター産業、人材育成)を設置し、事業を実施								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・H30.11月に上記3プロジェクトの拠点となる「次世代たたら協創センター」を島根大学に設置 ・同センターへは、超耐熱合金研究の世界的な権威であるオックスフォード大学のロジャー・リード教授がセンター長として就任 ・島根大学と東京工業大学、岐阜大学、熊本大学との連携した教育、研究を実施 ・島根大学と地元企業との共同研究を実施 ・島根大学と松江高専との単位互換を実施 ・島根大学で地域企業が求める高度専門人材の育成プログラムを実施 ・島根大学で地元高校生を対象とした高大接続プログラムや県内高校でリードセンター長による講義を実施 ・県内企業において技術力向上を図るための設備投資を実施
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ○産業振興関係 ・航空機産業:域内で部品を完成させる一貫生産体制が構築できていない ・モーター産業:県内でのモーター産業創出に向けて企業へ具体的な提案ができていない ○人材育成関係 ・島根大学生のうち県内就職率の高い地元出身の割合が低い
	②原因	○産業振興関係 ・航空機産業:一貫生産体制に必要な特殊工程、仕上げ加工を行える企業が県内に存在しない ・モーター産業:県内に生産拠点があるアモルファスリボンを用いた試作モーターの評価ができていない ○人材育成関係 ・県内の優秀な高校生が県外に進学
	③方向性	○産業振興関係 ・航空機産業:不足工程、加工技術の補完に向けた県内企業の技術力強化、県外企業誘致に向けた候補企業調査 ・モーター産業:モーター性能を踏まえたパートナー候補企業への提案、パートナー企業の選定、市場参入に向けた戦略の検討 ○人材育成関係 ・更なる県内高校へのPR強化、高大接続プログラムの充実 ・島根大学における教育カリキュラムの魅力向上

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産業振興課

事務事業の名称		先端技術イノベーションプロジェクト第2期			
目的	誰(何)を対象として	・県内の主に製造業、県内食品関連企業、県内ICT(情報技術関連)企業など	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・産業技術センターが県内企業と連携して研究・開発を行い、県内企業におけるオンリーワンの新製品・新技術の創出を図る。		156,181	182,064
今年度の取組内容	・連携企業の市場競争力の向上と、雇用及び製造出荷額の増を図るため、以下の9つのテーマについて、県内企業と産業技術センターが密接に連携して研究開発に取り組み、オンリーワンの新製品・新技術を創出 ①切削・生産加工技術強化 ②シミュレーション・可視化技術応用 ③AI・通信技術を用いた支援ロボット開発 ④高機能センシング応用製品開発 ⑤多様な形状、材料への曲面印刷技術開発 ⑥生物機能応用技術開発 ⑦木質新機能材料開発 ⑧生体反応活性化技術開発 ⑨食品等高品質加工処理技術開発				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・想定する連携企業との協力体制を早期に構築するため、共同研究契約等を締結 ・知的財産のあり方検討を産業技術センター内部で行い、「知的財産運用事務処理要領」等を策定				
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	先端技術イノベーションプロジェクトの連携企業における事業化件数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		7.0	13.0	20.0	23.0	25.0	件	累計値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・連携企業数が60社(R1:12社増)となり、徐々に連携が進んできている。 ・共同研究契約等を延べ37件(R1:15件増)締結し、県内企業との連携が進みつつある。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・先端イノベーションプロジェクト(第2期)をH30年度にスタートさせ、共同研究契約等を37件締結しているが、H30年度から新たに取組を始めた一部のプロジェクトについては、企業と連携した取組が不十分である。
課題分析	① 課題	・一部のプロジェクトにおいては、連携企業との協力体制が構築できていない。 ・研究成果の知的財産権化を推進し、国内外で特許権等を取得してきたが、その多くの特許権等が有効活用されないままになっている。
	② 原因	・一部のプロジェクトにおいては、基礎研究の段階にとどまっているものがある。 ・企業側の研究人材等の体制が整っていない。 ・知財手続きの各プロセスにおける判断に当たっては、発明者個人の見解がベースとされ、産業技術センターとして知的財産を県内産業の振興に役立てるための戦略に基づいた判断や有効活用に向けた取組が不十分であった。
	③ 方向性	・市場動向を踏まえ、研究ターゲットの絞り込みを行い、連携企業との協力体制を早期に構築する。 ・企業の研究人材の育成や体制強化の促進により、事業化を意識した研究開発を効率的に進める。 ・策定した「知的財産運用事務処理要領」等を活用し、各プロジェクトが主体となって、知的財産を産業振興に役立てるための検討と有効活用に組織的に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		しまね産学官連携促進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・学の知見を活用して技術力の向上を図ろうとする県内企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県内企業が大学等のシーズを活用して技術課題を解決したり、製品化や事業化を図る。		42,870	52,431
今年度の取組内容	・県内企業のニーズと大学等の技術シーズのマッチングを行うため、しまね産業振興財団に技術振興アドバイザー、技術コーディネーターを配置し、コーディネート活動を実施 ・産学連携の促進のため技術シーズの発掘に努めるとともに、大学等と協調して県内企業等に対して研究発表会、関連公開講座、MOT講座等を開催 ・県内の高等教育機関が持つ発展性があり、県内企業での実用化につながる研究シーズの研究・開発を支援 ・インターンシップや課題解決型学習を機会とした、学生による企業への改善提案の取り組みを支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・技術コーディネーターとの定期的な情報交換による、しまね産業振興財団との連携強化により県内企業の技術ニーズを把握 ・産学官コーディネーターの情報収集活動により、県内高等教育機関の技術シーズを把握				
1	上位の施策	I-2-(1)ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね産学官連携促進支援事業による新規事業化件数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	180.0	件	累計値
		実績値		21.0						
		達成率		—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・技術振興AD・CDによる産学官のマッチング件数は、H28:37件、H29:33件、H30:19件、R1:29件であった。 ・技術シーズ育成支援事業への新規採択は、H28:5件、H29:5件、H30:5件、R1:5件であった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高等教育機関と県内企業の共同・受託研究数はH27年度以降に増加しており、連携が進んでいる。 ・過去、連携を支援した高等教育機関のシーズの内1件が、ベンチャー企業立ち上げに至っており、4件について県内企業との共同研究実施に至っている。
課題分析	① 課題	・高等教育機関の技術シーズの内容が、県内企業に伝わりにくい。 ・県内企業での実用化につながるような、高等教育機関の技術シーズが少ない。
	② 原因	・高等教育機関のもつ技術シーズのPR機会の不足、産学の交流、マッチング機会の不足。 ・高等教育機関の持つ技術シーズが、企業と共同で研究開発できる段階まで達していない。
	③ 方向性	・研究発表会や産学官交流会等の開催、島根大学交流会の活用による産学のマッチング機会やシーズのPR活動を支援する。また、技術コーディネーターや技術相談などを通じて企業情報を集約するとともに、県内高等教育機関と情報交換を密にし、産学へのマッチングへつなげる。 ・県内高等教育機関における技術シーズの育成や県内企業との共同研究開発を支援することで、技術シーズの事業化へつなげる。また、県内高等教育機関の人材育成を目的としたインターンシップ及びPBL(問題解決型学習)実施への支援を通じ、県内企業の技術開発や課題解決につなげる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産業振興課

事務事業の名称		しまねIT産業振興事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内のソフト系IT産業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・雇用の増加と、技術力・開発力の向上による事業拡大		240,488	310,932
今年度の取組内容	1. エンジニアを対象とした研修会の開催や、専門高校や島根大学などでの実践的授業の実施、県内出身学生と県内IT企業との交流機会の提供、無料職業紹介による即戦力エンジニアの確保などにより県内IT企業の人材育成・確保を支援 2. 県内IT企業が行う事業拡大に向けた技術・商品力の強化や販路拡大などの取り組みを補助金や専門家によるアドバイスなどにより支援するとともに、ビジネス機会を獲得・拡大するための情報を発信				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくりIT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ソフト系IT産業の県内従事者数【翌年4月1日時点】	目標値		1,682.0	1,767.0	1,855.0	1,948.0	2,045.0	人	単年度値
		実績値	1,608.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	ソフト系IT産業の一人当たりの売上高【翌年度4月1日現在での直近決算】	目標値		1,232.0	1,244.0	1,257.0	1,269.0	1,282.0	万円	単年度値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		■島根県情報産業協会「ソフト系IT業界の実態調査」(令和元年9月) ・経常利益額 13.9億円(前年度比5.5%増) ・Ruby開発売上 16.5億円(前年度比1.3%増) ・ITエンジニア数の不足を訴える企業の割合 80.3%(前年度71.6%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまねソフト研究開発センターへの企業相談件数は329件(前年度313件)と高水準で推移 ・県内IT企業向けの技術・ビジネスの講習会等への参加者は937人(前年度比3.0%減) ※ ・技術開発、新製品・サービス開発の助成金採択実績は7件(前年度比53.3%減) ・小中高生、大学生向けのプログラミング講座の参加者数は483人(前年度比19.1%減) ※ ・県内IT企業にUターン転職したエンジニアは20人(前年度比5.2%増) ※新型コロナウイルスの影響により講習会等の中止、回数減あり
課題分析	① 課題	・県内IT企業の従事者数は年々増加しているものの、企業のエンジニア不足の状況は改善していない ・県内IT企業の業績は堅調に推移している一方で、企業の新サービス創出に対する取組は低調
	② 原因	・県外への進学・就職が多く、また県内IT企業の情報が県外の学生等に十分に届いていない ・従来からの受託型業務が安定しており、新規展開に向けたリソースが不足しており、また経営者の意識も低い
	③ 方向性	・県外進学者を対象とした県内IT企業との交流や県内教育機関との連携強化などにより、学生等に向けた県内IT企業の魅力や情報を届ける機会を増やすことにより、若者の県内IT企業就職を促進する ・若手人材を対象とした新規事業創出スキル講座の実施、今後の利活用拡大が見込まれるAI/データビジネスの創出を後押しする助成金の創設により、収益性の高い業態への転換を支援する

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねIT産業振興事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
										単年度 値
3	ソフト系IT産業の売上高【翌年4月1日 現在での直近決算】	目標値		294.1	308.0	322.6	338.1	354.4	億円	単年度 値
		実績値	289.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産業振興課

事務事業の名称		デジタルコンテンツ産業振興事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内のデジタルコンテンツ制作企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・事業が拡大し、デジタルコンテンツを活用したビジネスが進展する。		1,751	3,463
			うち一般財源 (千円)	0	763
今年度の取組内容		・デジタルコンテンツに必要な施設及び機器を貸出 ・地域コンテンツを活用した新たなビジネスモデルの創出に取り組む企業に対して補助			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(1)ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	デジタルコンテンツ産業の新規事業創出数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	件	累計値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・2017年のコンテンツ市場規模11兆8,099億円(映像系ソフト57.4%、テキスト系ソフト36.3%、音声系ソフト6.4%) ・コンテンツ市場規模は2013年以降、増加傾向 ＊国のコンテンツ市場の動向(令和元年度「情報通信白書」より)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・デジタルコンテンツ貸出設備・機器の利用件数:令和元年度732件 ・地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金の採択数:令和元年度0件
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・貸出及び補助事業ともに利用が低調 ・貸出機器の陳腐化・老朽化が進んでいる ・補助事業(支援内容)がユーザーニーズに合致していない可能性がある ・企業等の実情を把握した上で、デジタルコンテンツ産業支援の方向性を再検討する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産業振興課

事務事業の名称		資源循環型技術経営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内中小企業等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・産業廃棄物の発生抑制・減量化または再利用・再生利用に関する研究開発を促進する。		19,885	35,100
			うち一般財源 (千円)	19,885	35,100
今年度の取組内容		・資源循環型技術開発補助事業:県内に事業所を置く事業者等に市場調査や研究試験、産業廃棄物抑制等に向けた研究開発を支援 ・資源循環型技術基礎研究実施事業:産業技術センターにおいて産業廃棄物の発生抑制、減量化等の基礎研究を実施し、業界団体や企業等にその成果を還元			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・しまね産業振興財団の技術コーディネーターとの連携による事業者の掘り起こしや情報共有を実施 ・産業技術センターの基礎研究実施の支援強化や研究成果報告会の開催			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	資源循環型技術基礎研究実施事業により産業技術センターによる基礎研究により開発した技術移転可能な成果件数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	3.0	4.0	6.0	7.0	件	累計値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・資源循環型技術開発事業費補助金採択件数 H28:2件、H29:4件、H30:3件、R1:3件 ・資源循環型技術基礎研究実施事業研究件数 H28:6件、H29:6件、H30:5件、R1:6件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内企業により、資源循環型技術の事業化について、可能性調査や研究が引き続き実施されたが、事業化件数は少ない状況であった。 ・産業技術センターにおける基礎研究の取組が増加し、仮説の検証やエビデンスの取得が活発に行われ、令和元年度は6件の研究中2件が実用化に至ったが、残る研究の実用化は低調な状況であった。
課題分析	① 課題	・資源循環型技術基礎研究実施事業によるシーズが、企業の実施する資源循環型技術開発事業につながっていない。 ・過去に採択した資源循環型技術開発事業の事業化が進んでいない。
	② 原因	・事業者資金面や人員体制の問題があり基礎研究の成果を実用研究に展開できていない。 ・県内の高等教育機関や研究機関が有する資源循環のシーズを、企業へつなげる産学官連携の取組が不足している。 ・資源循環型技術開発事業に取り組んだ企業への経営支援を含む総合的なフォローアップ支援が不足している。
	③ 方向性	・技術コーディネーターとの連携を強化することで、補助対象となる事業者へ技術や製品を利用する産業廃棄物排出事業者等のニーズの情報を提供し、補助事業の利用促進を図る。また、排出事業者等のニーズがある基礎研究テーマの把握を行う。 ・産学官連携会議などの場で、各種団体から事業化に向けた支援策や事業者の掘り起こしなどの情報収集を行い、事業者への情報提供や各種団体へ橋渡し等の支援を行う。 ・補助事業終了後に企業から行われる状況報告に際して、事業化の状況を確認し、関係機関と連携し必要なフォローアップを行う。

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(2) 観光の振興
施策の目的	しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>(地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間団体などが行う観光地づくりや旅行商品造成に対する支援を実施したが、観光プロモーションのテーマである「ご縁」等が体感できる観光地・観光商品がまだ少ない。 新型コロナウイルスの影響により、感染が拡大する地域からの誘客が困難で、感染拡大の状況に応じたプロモーションが課題。 <p>(美肌観光の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏をターゲットに「美肌県しまね」のプロモーションを展開し、SNS等による情報発信を実施するとともに、テーマ型企画旅行会社を活用し、商品の造成に取り組んでいるが、「美肌県」としてイメージの浸透はまだ不十分で、旅行商品として成立したものが少ないことが課題。 <p>(島根に行きたくなる観光情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「歴史文化」「自然」「伝統芸能」「美肌」の4つのテーマを設定し、島根の観光をより具体的にイメージできるよう情報発信を展開した結果、「ご縁の国」の認知度は向上しつつある。 <p>(ターゲット国を中心とした外国人の誘致)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人宿泊客数は、98,094人(前年比+8.4%)と増加したが、新型コロナウイルスの影響により誘致が困難な状況。収束後に向けた受入環境整備と効果的な情報発信が課題。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで取り組んでいた「ご縁の国」プロモーションに加え、島根の強みである「美肌」を新たなアピールポイントとして、幅広い年代の女性をターゲットに「美肌県しまね」のプロモーションを展開した。
今後の取組 の方向性	<p>(地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 美肌観光として訴求できる温泉や食などの観光素材を掘り起こし、誘客に向けた伴走型の支援を行うとともに、感染症対策を講じた新しい旅行のスタイルにあわせた受入環境の整備、旅行商品の造成支援や効果的な情報発信を行う。 <p>(美肌観光の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「美肌県しまね」の認知度の向上、イメージ定着のため、各年代に訴求力のあるメディアを活用した情報発信を行う。また、美肌観光プランづくりを取り組む事業者を対象に、受け地づくりと旅行商品づくりを支援する。 <p>(島根に行きたくなる観光情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏のPR専門会社を活用し、戦略的にメディア訪問等を実施することで、テレビや雑誌などでの露出を高め、旅行意欲の喚起を行う。 <p>(ターゲット国を中心とした外国人の誘致)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係部署や市町村と連携し、県内空港への海外定期路線・連続チャーター便誘致を引き続き強力で推進するとともに、収束後、早期に訪日旅行の回復が見込まれる市場に向けてSNS等による情報発信を実施する。また、体験コンテンツの充実や多言語表記などの受入環境の整備を進める。

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(2) 観光の振興
-------	---------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
4	ご縁の国しまね認知度【当該年度8月時点】	16.3	16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度値
5	美肌県しまね認知度【当該年度8月時点】	5.6	6.2	6.9	7.6	8.3	8.9	%	単年度値
6	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
7	外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	98.1	123.0	135.0	147.0	158.0	170.0	千人	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		I-2-(2) 観光の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	平成25年9月に世界認定となった隠岐ユネスコ世界ジオパークの取り組みで、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る	72,656	67,646	自然環境課
2	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す	377,794	388,644	自然環境課
3	コンベンション誘致推進事業	産業交流会館の利用者、コンベンション(会議、展示会、イベント等)の主催者	観光誘客、経済活動の活性化に繋がるコンベンションの開催を促す	43,747	50,000	商工政策課
4	特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業	さまざまな観光ニーズを持つ人々(国境離島地域に興味を持つ人々)	特定有人国境離島の地域社会維持を目的とした国交付金を活用した隠岐4町村への補助事業により、滞在型観光を推進する。	15,576	36,645	観光振興課
5	観光産業人材育成事業	求職者、Uターン希望者、観光事業者	研修への参加者を募り、観光産業への就職者を確保することで、観光産業における人手不足の解消を図る。	45,208	20,000	観光振興課
6	しまね地域未来投資促進事業(観光)	観光事業者等	観光事業者の付加価値額増に繋がる取組を支援し、地域経済を牽引する事業者を増加する。	10,000	10,000	観光振興課
7	“美肌県しまね”観光総合対策事業	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	県外在住者:「美肌県しまね」のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。観光事業者:「美肌県しまね」のイメージに沿った観光商品や受入体制をつくる。	0	175,839	観光振興課
8	島根県観光連盟支援事業	公益社団法人島根県観光連盟	島根県への観光客誘致活動を積極的に行えるよう体制整備や事業費の支援を行い、行政と民間が一体となった観光振興を推進する。	55,352	61,263	観光振興課
9	県内航空路線利用促進(観光振興)事業	様々な観光ニーズを持つ人々(特に首都圏在住者)	航空路線(萩・石見空港)を利用して島根県を訪れよう	74,734	81,605	観光振興課
10	“ご縁の国しまね”観光総合対策事業	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿った観光商品や受入体制をつくる。	0	333,332	観光振興課
11	外国人観光客誘致推進事業	外国人観光客	島根県の観光の魅力を伝えることで、島根県へ興味を持ってもらい、来訪してもらう。	274,166	318,239	観光振興課
12	島根の歴史文化活用推進事業	県民、国民等	しまねの豊かな歴史文化を、県民、国民に広め、県民には郷土への自信を培ってもらい、県外の方々にしまねの歴史文化の素晴らしさを知ってもらう。	286,194	62,588	文化財課
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

商工政策課

事務事業の名称		コンベンション誘致推進事業			
目的	誰(何)を対象として	産業交流会会館の利用者、コンベンション(会議、展示会、イベント等)の主催者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	観光誘客、経済活動の活性化に繋がるコンベンションの開催を促す		43,747	50,000
			うち一般財源 (千円)	43,747	50,000
今年度の取組内容		・コンベンション開催支援事業費補助金を活用した、(一財)くにびきメッセを主体とする誘致活動 ・更なるコンベンション誘致を推進するため、関係市町や関係団体で構成する情報交換及び情報共有並びに研修会の実施等を行うための連絡会議の開催			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コンベンション誘致に取り組む関係者の資質向上と情報交換を目的とした研修会の開催			
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	(一財)くにびきメッセが開催支援したコンベンションの参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		67,000.0	67,000.0	67,000.0	67,000.0	67,000.0	人	単年度値
		実績値	61,613.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		大規模な会場や宿泊施設が少なく交通インフラが不便であり、また、コンベンションの開催に有利な他県との競争もあるなど、県内における誘致環境は厳しい状況にある。そんな中、くにびきメッセによる長期間継続した戦略的な誘致活動だけでなく、開催経費を軽減する助成制度が開催を決定するうえでの大きなインセンティブとなっている。 (県全体での開催件数) ・平成29年度:172件 (うち石見・隠岐地域) ・平成29年度:10件、参加者数 13,424人 ・平成30年度:163件 ・平成30年度:12件、参加者数 12,318人 ・令和元年度:153件 ・令和元年度:12件、参加者数 7,869人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・他県との競争により島根県内におけるコンベンションの誘致環境は厳しい状況にあるなか、H29年度よりコンベンションの支援要件を緩和したことなどから、概ね前年度と同数の開催件数を維持する見込みであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により2月以降はコンベンションの開催が難しい状況にあり、前年度と比較してやや減となった。
課題分析	① 課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・島根県は、他県と比べ大規模な会場及び宿泊施設が不足しており、また、国際空港を始めとした県外からの交通アクセスが不便であることなどからコンベンション(会議、展示会、イベント等)の開催場所としては選定しづらい。県西部・隠岐地域は、この状況が顕著であることから特に選定しづらい状況である。
	② 原因 上記①(課題)が発生している原因	・国際空港を始めとした県外からの交通アクセスが不便であり、移動に要する経費も掛かることから敬遠されるため。 ・コンベンションの実施に伴う補助金制度やコンベンションビューロー等による会場の紹介等を行う各種開催支援等、島根県内でのコンベンション開催を促すための情報発信が不足しており、また、コンベンションの開催情報を収集する仕組みが確立されていないため。
	③ 方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	誘致の際にインセンティブ効果を発揮する各種開催支援策を活用するほか、支援策の情報発信や開催情報を収集する仕組みを構築することにより、潜在的なニーズの掘り起こしを行う必要がある。 このため、コンベンション開催件数増加に向けて、開催に係る情報収集と有効なインセンティブ効果を発揮する開催支援策の情報発信を行う仕組みを、県庁内及びくにびきメッセ、観光連盟、山陰DMO、市町等の関係機関で構築した、しまねMICE誘致推進連絡会議において誘致活動の取り組みやノウハウの深化を図り潜在的なニーズの掘り起こしのための取り組みを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

自然環境課

事務事業の名称		隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	平成25年9月に世界認定となった隠岐ユネスコ世界ジオパークの取り組みで、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る		72,656	67,646
			うち一般財源 (千円)	50,557	45,152
今年度の取組内容	地域振興、観光振興、保全保護、調査研究、教育・人材育成のため、隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会と連携した取組を実施 ①隠岐ユネスコ世界ジオパークを運営する推進協議会の運営経費の一部負担 ②隠岐ユネスコ世界ジオパーク内のジオサイトの施設整備 ③県内外への情報発信、他のジオパークやそれを有する自治体や運営組織などと連携した認知度向上の取組 ④拠点施設・中核施設の整備を支援(隠岐の島町、海士町) ⑤隠岐ユネスコ世界ジオパークでの島根の子供を対象とした体験学習の実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・国内外の認知度を更に向上させるため、情報発信手法を再検討、デジタルマーケティングやSNSを活用し、ターゲットを絞った情報発信を実施				
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	III-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	目標値		280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV	単年度値
		実績値	214,626.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○平成30年1月にユネスコ世界ジオパークとして再認定(次回再認定は令和3年度) ○隠岐地域の観光入込客延べ数:H30年168千人→R元年167千人(観光動態調査結果) ○交流人口数(推定入島客数):H30年度:124千人→R元年度:123千人 ○隠岐を訪れる外国人観光客:H30年度:911人→R元年度:1,133人(いずれも隠岐汽船利用者のみ)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○令和3年度のユネスコ世界ジオパークの再認定に向けて、平成29年7月の再認定審査における指摘事項(展示施設の整備、誘導標識・サイト看板の整備、地質遺産の教育促進等)の対応は進んでいる
課題分析	① 課題	○観光振興の面で観光入込客数や交流人口数などの具体的な数値に結果が表れていない ○隠岐ユネスコ世界ジオパークの認知度がまだ低い
	② 原因	○現在の情報発信手法では、届けたい相手に情報が届いていないため、隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力ある自然景観などが観光資源として活用できていない ○地元の住民・事業者・行政等が来島者に魅力を伝える仕組みや取組が十分でない
	③ 方向性	引き続き以下の分野を柱とする具体的な事業を隠岐4町村及びジオパーク推進協議会と連携して取組む ①情報発信手法の見直し及び強化…デジタルマーケティングの実施、SNSでの情報発信等 ②多言語対応の強化…HPの改修、HP、リフレット、ガイドブック等の5か国語対応、QRコードの活用等 ③来島者の満足度向上…認定ガイドの養成、ジオパーク関連商品の開発、ジオサイト看板の更新 ④地域への啓発向上…島民対象の学習会・講座・検定・シンポジウム等の実施、ジオパークサポーターの養成 ⑤学校教育との連携…児童・生徒へのジオパーク学習、高校の魅力化(3高校の連携事業) ⑥施設・設備の整備…ビジターセンター、ガイドランス、人材育成機能を持つ拠点施設・中核施設の整備

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

自然環境課

事務事業の名称		しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業			
目的	誰(何)を対象として	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す		377,794	388,644
			うち一般財源 (千円)	53,400	72,797
今年度の取組内容	<p>平成28年度、環境省の「国立公園満喫プロジェクト」に大山隠岐国立公園が選定されたことを機に、国立公園をはじめとした県内自然公園(国立公園、県立自然公園等)の受入体制を整備し、国内外からの来訪者の誘致と増加を目指す「しまね自然の公園満喫プロジェクト」に取り組んでいる。</p> <p>令和2年度は、三瓶山地域、半島東部・西部地域の登山道・遊歩道や看板整備などの施設整備を進めるとともに、平成28年度から整備した施設の利用促進を図るため、体験プログラムの充実、案内サインやパンフレット等の多言語化などソフト事業を強化する。また、環境省の満喫プロジェクトは、今年度末で終了するため、次年度以降のフォローアップを検討する。</p>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<p>国内外からの来訪者が安全安心・快適に利用できるよう、自然歩道等の施設整備や案内看板の整備・多言語化を進める。また、地元地域協議会への支援を行い、体験プログラム造成やガイド養成等を図る。</p> <p>引き続き、海外旅行会社向けモニターツアーを実施する。</p>				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅰ-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	目標値		61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	人	単年度値
		実績値	64,997.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・大山隠岐国立公園の関係市町村(松江市、出雲市、大田市、美郷町、飯南町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村)と島根県東部(安来市、雲南市、奥出雲町)を環境省が推計(過去の推計数値 H28 35,761人、H29 37,043人、H30 47,470人)</p> <p>・令和元年島根県観光動態調査結果の外国人宿泊客延べ数は、98,094人(前年と比べ8.4%増加)</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園等の遊歩道の整備、案内看板の整備や多言語化を実施し、受け入れ体制が徐々に進んでいる ・海外旅行会社向けのモニターツアーを実施し、PRを図った。国内外からの来訪者も増えてきている ・自然を体験できるアクティビティの拠点施設として、三瓶自然館にフィールドセンターを整備した ・満喫プロジェクトの中核施設である三瓶自然館の展示施設リニューアルや小豆原埋没林公園のガイド施設を整備した
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・自然公園等の標識、遊歩道、看板の多言語化をさらに進める必要がある ・各地域協議会で造成されている体験プログラムなどなかなか誘客に結びつかない ・国内外における認知度が低い ・地元を紹介するガイドの不足 ・自然公園への交通アクセスが悪い
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金の配分が十分でなく計画的な整備ができない ・ホームページやインターネットからの情報発信方法やターゲットに届いているか分析が不十分 ・ガイドの人材育成が不足している ・自然公園への路線バスなどの公共交通機関の運行が不十分
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国への重点要望など強力な働きかけを行い、必要な交付金を十分に配分してもらう ・国内外からの来訪者のために、案内看板やサインの整備、多言語化を進める ・また、安全安心、快適に利用できる自然歩道等の施設整備と適切な維持管理を行う ・地元地域協議会へ支援し、魅力的な体験プログラムの開発やガイド養成などソフト事業を促進する ・地元協議会の今後のフォローアップを検討する ・国立公園のプロモーションやマーケティングを行い、国内外への情報発信を強化する ・自然公園への交通アクセスの手法を研究する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 観光振興課

事務事業の名称		特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業			
目的	誰(何)を対象として	さまざまな観光ニーズを持つ人々(国境離島地域に興味を持つ人々)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	特定有人国境離島の地域社会維持を目的とした国交付金を活用した隠岐4町村への補助事業により、滞在型観光を推進する。		15,576	36,645
今年度の取組内容	隠岐地域での滞在型旅行商品の開発や、人材の確保・育成の取組を支援 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スケジュール等の変更あり ・隠岐の魅力を高め滞在期間を延ばすための新たな体験メニューの造成・企画乗船券の造成・販売。電動マウンテンバイク(e-bike)による島内周遊プランの企画・実証、隠岐4町村の滞在プログラム開発支援 ・外国人旅行者等の誘致に向けた受入環境の整備等：外国人観光客向けの専門ガイド養成				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・春・秋の観光客数の底上げとなるよう、企画乗船券の利用期間を夏季を除き拡大 →新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、春の販売を延期し、利用期間を7/20～12/20(8月繁忙期除く)に変更 ・外国人向けガイド養成、外国人をターゲットとした情報発信等により、外国人旅行者の誘致を促進				
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数(隠岐)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		169.0	169.0	170.0	171.0	171.0	千人	単年度値
		実績値		167.0						
		達成率		—	—	—	—	—		
2	宿泊客延数(隠岐)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		103.0	103.0	104.0	104.0	105.0	千人	単年度値
		実績値		97.0						
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・観光客入込数・宿泊客延数が減少傾向(島根県観光動態調査) 観光客入込数：H29年186千人、H30年168千人、R1年167千人[速報値] 宿泊客延べ数：H29年106千人、H30年102千人、R1年97千人[速報値] ・観光の形態が団体から個人へシフト ・宿泊施設の減少(H16年98施設→R1年56施設)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・企画乗船券の販売・利用期間及び販売枚数拡大、・高速船(往路)利用を組み合わせることによる滞在時間の延長及び利便性の向上 H30:利用期間9/1～10/31、販売枚数921枚→R1:利用期間5/10～10/31(7/13～8/31除く)、販売枚数1,307枚 利用期間中(5～6月、9～10月の4ヶ月間)の観光入込客数H30:72,539人→R1:73,764人、宿泊客数H30:41,864人→R1:42,177人 ・外国人観光客向けのガイド養成:研修修了者10名(英・仏・中・韓・独・波語)
課題分析	① 課題	ア)本土に比べ夏季以外の観光客数の落ち込みが激しい イ)観光地を見て回る通過型の観光が主流で、島の魅力を生かした体験型観光メニューが少なく、消費額の増加や滞在時間の延長につながっていない。また、荒天時に観光客の満足度が低い ウ)外国人旅行者や個人客を呼び込むための受入体制整備が進んでいない
	② 原因	ア)夏季に比べ他の時期に誘客につながる観光コンテンツが弱い イ)観光客のニーズに合った体験型観光メニューを提供できていない。また、利用促進を十分に図れていない ウ)体制整備を進めるための、専門人材の不足、受入窓口(オンラインシステム)や広報の情報不足
	③ 方向性	ア)R1年度に続き、企画乗船券の春・秋販売の実施、積極的な誘客プロモーションにより、夏季以外の観光客数の底上げを図る。 イ)荒天時にも利用できる体験メニューや周遊観光を促す観光素材の企画開発を促し、消費拡大や滞在時間の延伸につなげる。 観光客の調査・分析により、ターゲットを明確化し、効果的な広報・宣伝を実施することで、観光客数の維持・向上に取り組む。 ウ)外国人旅行者誘致のため、外国語ガイドを活用したインバウンド向けコンテンツの開発、外国人をターゲットとした情報発信を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

観光振興課

事務事業の名称		観光産業人材育成事業			
目的	誰(何)を対象として	求職者、Uターン希望者、観光事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	研修への参加者を募り、観光産業への就職者を確保することで、観光産業における人手不足の解消を図る。		45,208	20,000
			うち一般財源 (千円)	0	20,000
今年度の取組内容	地域創生人材育成事業終了に伴い、当該事業で構築したカリキュラム等を高等技術校の訓練等により継続しつつ、事業者における職場環境の改善、人材確保・育成の取組への支援することで、観光産業の人材不足解消を図る。 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スケジュール等の変更あり				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光産業就職者数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	21.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内宿泊施設・観光施設においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により求人は低迷している状況だが、観光需要が回復するときには人手不足の状況が想定される ・島根県の有効求人倍率(接客・給仕) H31. 4:5. 32倍 ・H30宿泊・観光施設雇用状況調査 従業員不足と回答した企業:51%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	目標の対象に対して具体的にもたらされた成果 ・研修受講者数 24名 ・研修終了者の就職・企業 21名(就職率H30:80%⇒R1:88%) ・隠岐地域への就職者を3名確保
課題分析	① 課題	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により求人は低迷している状況だが、観光需要が回復するときには人手不足の状況に向けた、継続的な取組が必要 ・石見地区への就職者が確保できていない(R1:0名)
	② 原因	・全国的に比較すると研修終了者の離職率は低いものの、離職者が発生している ・座学研修を松江市で開催しているため、石見地区に居住したままでの参加が困難
	③ 方向性	・研修終了者への就職後のフォローアップ、受入企業側へのフォローアップ体制の確立 ・石見地区、隠岐地区で実施可能な研修方法を検討、確立する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 観光振興課

事務事業の名称		しまね地域未来投資促進事業(観光)			
目的	誰(何)を対象として	観光事業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	観光事業者の付加価値額増に繋がる取組を支援し、地域経済を牽引する事業者を増加する。		10,000	10,000
			うち一般財源 (千円)	10,000	10,000
今年度の取組内容		・観光産業に関わる企業への地域経済牽引事業計画の策定を促し、計画に係る取組を支援する。 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スケジュール等の変更あり			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・観光客への新たなサービスの創出等を検討する事業者へ、地域経済牽引事業計画の策定を働きかける。			
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定企業数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0			件	単年度値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内観光消費額 R1 1,301億円 県内付加価値額 R1 626億円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R1年度は、2社が地域経済牽引事業計画を策定し、事業を実施した ・R2年度は、2社が計画策定予定
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・計画の認定要件である付加価値額3,029万円増加が、観光関連事業者にとって高いハードルとなっている。 ・計画の認定要件を国が定めている。 ・要件をクリアするために産業振興財団等の関係団体と協力し、認定要件をクリアできるよう観光事業者の地域経済牽引事業計画の策定について助言する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要		担当課	観光振興課	
事務事業の名称		“美肌県しまね”観光総合対策事業		
目的	誰(何)を対象として	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額
	どういう状態を目指すのか	県外在住者:「美肌県しまね」のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「美肌県しまね」のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。		今年度の当初予算額
			うち一般財源 (千円)	175,839
				135,839
今年度の取組内容		【情報発信】「ご縁」に続く新たなアピールポイントとして、島根の強みである「美肌」をキーワードに、幅広い年代の女性をターゲットとした「美肌県しまね」プロモーションを新たな柱として重点的に展開する。 【誘客促進】「美肌県しまね」のモデルプラン造成、旅行会社と連携した旅行商品の造成を行い、美肌観光の推進を図る。 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スケジュール等の変更あり		
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		【情報発信】観光入込客数が増加するよう、「美肌」を切り口とし「温泉」「食」など島根の観光素材の具体的な情報発信に移行する。 【誘客促進】美肌観光モデルエリアを4エリアから7エリアに拡大し、「温泉」「食」を基本とする美肌観光モデルプランを創出する。		
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策
2	上位の施策		4	上位の施策

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		実績値	32,990.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		実績値	3,782.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・観光認知度調査:美肌県しまね認知度 R1年度1回目:5.6%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「美肌県しまね」プロモーションの初年度であり、まずは「島根といえば美肌県」のイメージ定着を目的とし、主に首都圏の若い女性層をターゲットとしたプロモーションを展開し、SNS等による情報発信に取り組んだ。 ・福利厚生代行企業、テーマ型企画旅行会社を活用した旅行商品の造成に取り組んだ。
課題分析	① 課題	・「美肌県」として県のイメージの浸透が不十分。 ・温泉、食材など美肌の観光素材はあるが、旅行商品として成立したものが少ない。
	② 原因	・「美肌県しまね」の認知拡大及びメディアへの露出拡大のため、各年代に訴求力のあるメディアを活用したプロモーションが不十分。 ・象徴的なモデルプランがなく、旅行商品づくりのノウハウも県内に蓄積されていない。
	③ 方向性	・「美肌県しまね」の認知度向上、イメージ定着のため、全年代の女性に向け、それぞれの年代に訴求力のあるメディアを活用したプロモーションを展開していく。 ・冬旅キャンペーンを継続し、OTA、AGTの商品を通じた「美肌県」の定着を図る。 ・ソフト事業に加えハード整備も補助対象とし、受け地づくりと旅行商品づくりを切れ目なく支援する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	“美肌県しまね”観光総合対策事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	目標値	1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値	
		実績値	1,301.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4	美肌県しまね認知度【当該年度8月時点】	目標値		6.2	6.9	7.6	8.3	8.9	%	単年度値
		実績値	5.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 観光振興課

事務事業の名称		島根県観光連盟支援事業			
目的	誰(何)を対象として	公益社団法人島根県観光連盟	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県への観光客誘致活動を積極的に行えるよう体制整備や事業費の支援を行い、行政と民間が一体となった観光振興を推進する。		55,352	61,263
今年度の取組内容	島根県観光連盟が観光客誘致活動を積極的に行えるよう補助・負担を行う ・観光連盟職員人件費 ・誘客プロモーション事業 ・民間事業者の取組支援・調整 ・観光産業人材育成・情報提供事業 ・観光資源の育成事業				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	H31年度からロケツーリズムに従事する嘱託職員(1名)を採用し、体制を強化した。 R2年度は引き続き現体制を継続し、体制の強化、人材育成を図る。				
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		実績値	32,990.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		実績値	3,782.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・首都圏・関西圏の旅行会社を対象とした観光情報・素材説明会の開催(3回)、マスメディアの取材協力(30件)等、県外での誘客プロモーションを積極的に実施した。(H31実績) ・MICE団体「おもてなし」キャンペーンの実施(4件)、教育旅行素材説明会(1回)の実施、教育旅行助成制度の適用校20校等、新市場開拓にも積極的に取り組んだ。(H31実績) ・大手宿泊予約サイトと連携して「美肌県しまね」冬旅キャンペーンを実施し、新たに「美肌県しまね」のイメージを活かした誘客に取り組んだ。(H31販売実績4,405件)
課題分析	① 課題	・インバウンド対策や石見・隠岐地域の観光客の強化等、島根県観光連盟に求められる役割が増加している一方で、十分な対応ができていない。
	② 原因	・島根県観光連盟として、求められる役割に的確に対応できる体制がまだ十分に整っていない。
	③ 方向性	・島根県観光連盟は、観光事業者等への専門的支援組織として、専門性の強化と継続性が必要である。求められる役割に的確に対応するための人員体制の確保や職員の専門性の向上に対して支援を継続していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

観光振興課

事務事業の名称		県内航空路線利用促進(観光振興)事業			
目的	誰(何)を対象として	様々な観光ニーズを持つ人々(特に首都圏在住者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	航空路線(萩・石見空港)を利用して島根県を訪れてもらう		74,734	81,605
			うち一般財源 (千円)	63,509	71,405
今年度の取組内容	萩・石見空港の東京線2便化を活用した観光誘客や石見地域の観光魅力づくりを推進する。 ①石見地域の伝統文化や自然、食などの観光素材をテレビやWeb等の媒体を用いて情報発信するとともに、石見地域を周遊する個人型商品の造成・販売。 ②旅行会社等と連携し、個人向けの旅行商品造成支援や、受注型団体旅行の誘致に取り組む。福利厚生代行企業との連携再開や個人旅行者対象のレンタカー助成を見直し。 ③インバウンド対策として、観光素材の発掘から磨き上げ、プロモーションまでを一貫して実施。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	インセンティブに依存しない利用拡大を目的として、個人旅行者の上積みを図る。 ・石見地域を周遊する個人型商品の造成・販売を実施。 ・個人旅行者を対象としたレンタカー助成を見直し。(1泊2日2,000円でレンタル可能)				
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	III-2-(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	III-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数) 【当該年度4月～3月】	目標値		15.1	15.1	15.2	15.3	15.4	万人	単年度値
		実績値	14.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		東京線は、R2年2月までは過去最高の搭乗席数の推移であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、首都圏からの団体旅行のキャンセルなどにより、搭乗実績140,689席とR元年度の目標148,000席に到達しなかった。 <全体>アウト、インともに年度末の新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため前年度比減となった。 <観光分>旅行会社等と連携したイン対策について、個人客向け施策のレンタカー助成とインセンティブ助成を期間限定で併用可とするなど対前年度比微減となった。団体客向け施策については目標達成できなかったが、債務負担行為に基づく早期の営業により、対前年度比増となった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・エージェント旅行商品へのパンフレット助成、インセンティブ助成、レンタカー助成、石見ぶらり手形・神楽めしクーポンなどの特典付与、受注型旅行商品の送客実績に応じたインセンティブ助成等旅行会社等と連携した取組により、多くの観光客が来県した。(個人向け対策:10,146席、団体向け対策:観光連盟分1,817席、石見観光振興協議会分536席 計2,353席 とともにR1実績) ・絶景バスの運行やレンタカー助成(個人向けはH31年度～)を実施することにより、観光客の2次交通の利便性が向上した。
課題分析	①課題	・新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛等により、首都圏からの誘客が困難な状況。 ・メディアに取り上げられるような観光地に乏しく、素材の掘り起こしと磨き上げが充分でない。 ・出雲地域と比較して、石見地域の首都圏・全国への情報発信量が絶対的に少なく、魅力的な観光地としてPRが出来ていない。 ・2次交通など実施している助成等の情報が旅行者に届いていない。
	②原因	・隣県の山口県等と連携した広域の観光地として認識されていない。 ・的確な情報発信や旅行商品のPRが不足している。
	③方向性	・観光誘客は新型コロナウイルス感染症拡大の状況をみながら、徐々に県外からの呼び込みを実施、次年度以降の需要喚起に向けて、本年度は新たな媒体を活用した情報発信や写真素材等の整備を行う。 ・観光地としての魅力や認知度の向上のため、山口県等と連携した魅力あるコンテンツづくりや絶景バスの運行、レンタカー助成等の2次交通対策の継続的な取組が必要。 ・情報発信については、SNSなど効果的なメディアを活用して、ぶらり手形や神楽めしクーポンなどの施策を活用したサービス、魅力ある旅行商品などを通じて、石見地域の魅力を最大限に発信し、認知度を上昇させることが必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 観光振興課

事務事業の名称		“ご縁の国しまね”観光総合対策事業			
目的	誰(何)を対象として	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。			333,332
今年度の取組内容	【情報発信】来訪意欲向上のため、「ご縁」「歴史文化」「しまねっこ」等を活用したプロモーションを展開する。また、島根への誘客や再来訪につなげるため、観光客等の口コミを活用し、魅力を発信する。 【誘客促進】出雲、石見、隠岐圏域ごとの地域の観光素材を活用した着地型旅行商品の造成、周遊対策を行う。また、JR、NEXCO等の交通機関、他県等との広域連携による誘客促進を図る。 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スケジュール等の変更あり				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		実績値	32,990.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		実績値	3,782.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		しまね観光総合支援事業補助金 採択事業数 H30:25件/R1:14件 周遊バス運行 H30:4コース/R1:4コース 観光コーディネーター支援対象団体 H30:6団体/R1:4団体 しまねの観光認知度調査 ①旅行意向割合 R1年度1回目:60.4% ②ご縁の国しまね認知度 R1年度1回目:16.3%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> しまね観光総合支援事業費補助金:民間主導の旅行商品づくりに繋がっている。 周遊バス運行:県補助無しでの自走を始めたコースや新たな周遊バスコースの造成に繋がっている。 観光コーディネーター支援:観光事業者連携による旅行商品造成の支援に繋がっている。 継続したプロモーションにより認知度は向上しつつあるが、更なる観光誘客にむけて旅行意欲を喚起する必要がある、「歴史文化」「自然」「伝統芸能」「美肌」の4つのテーマを設定し、島根の観光をより具体的にイメージできるよう情報発信を展開した。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> 観光プロモーションのテーマである「ご縁」等を体感できる観光地・観光商品が少なく、認知も低い。 個人旅行者のアクセスが不便。 石見・隠岐地域への県外からの誘客や、県東部と繋がる周遊ルートが確立されていない。 島根県の認知度向上及び来訪意欲の喚起を図るためのメディアでの周知が不足している。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> 観光地、観光商品をつくり、磨き上げるノウハウ、仕組みが不十分。 旅行会社、個人旅行者のニーズの把握が不十分。 来県する1次交通、観光地の周遊に利用する2次交通ともに限られている。 首都圏におけるメディア営業の機能が弱い。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> 旅行商品として成立、定着が見込まれる新しい取り組みについて、更なる掘り起こしと伴走型の支援を行う。 バリアフリー観光、サイクリング、教育旅行など、今後の伸びが見込まれる分野の取組強化。 石見・隠岐地域独自の観光資源を活用した旅行商品づくりや情報発信の強化。 1次交通、2次交通、それぞれを担う交通機関と連携したプロモーションの実施。 ノウハウと実績のある首都圏のPR専門会社に委託し、メディア営業の機能を設置し、戦略的にメディア訪問等を実施する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	“ご縁の国しまね”観光総合対策事業
---------	-------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	目標値	1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度 値	
		実績値	1,301.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	目標値	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度 値	
		実績値	60.4							
		達成率	—	—	—	—	—			—
5	ご縁の国しまね認知度【当該年度8月時点】	目標値	16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度 値	
		実績値	16.3							
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	観光振興課
-----	-------

事務事業の名称		外国人観光客誘致推進事業			
目的	誰(何)を対象として	外国人観光客	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県の観光の魅力を伝えることで、島根県へ興味を持ってもらい、来訪してもらう。		うち一般財源 (千円)	274,166
今年度の取組内容	①受入環境整備加速事業 二次交通対策としての周遊交通バスや団体ツアーバスに対する支援や受入意識醸成のためのセミナー等の開催 ②ゲートウェイ別誘客対策 県内空港への国際連続チャーター便の誘致、境港・浜田港へのクルーズ客船の誘致や受入環境の整備、レンタカー助成制度、口コミサイトを活用した誘客促進など ③市場別プロモーション強化事業 重点市場(台湾、韓国、香港、タイ、仏、中国(上海))を中心とした旅行会社やメディア等の招請、SNS等での情報発信など ④山陰インバウンド機構や中国地域観光推進協議会等の連携事業 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スケジュール等の変更あり				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	①本県への旅行形態の状況を踏まえた団体ツアーバスに対する支援の拡充 ②個人旅行者の利便性を向上させるため、山陰インバウンド機構等と連携した広域周遊交通バスのデジタル化(Maas) ③訪日外国人旅行者が参考とする割合の高いJNTOサイトを活用した情報発信の実施				
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		123.0	135.0	147.0	158.0	170.0	千人	単年度値
		実績値	98.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・宿泊旅行統計調査(観光庁)の推移 H30年 72,740人、R1年 104,090人 ・境港及び浜田港へのクルーズ客船寄港数の推移 ※新型コロナウイルス感染症による [境港]R1年度 53回 ⇒ R2年度 60回(予定) [浜田]R1年度 2回 ⇒ R2年度 4回(予定) ・外国人向け観光情報発信としてウェブサイト、FacebookなどのSNS、YouTubeの活用 ウェブサイト(英、繁、簡、仏、タイ)、ブログ(韓)、Facebook(英、繁、仏、タイ)、微博(簡)、You tube(英)、Instagram(英)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・外国人宿泊客延べ数が増加 H30 90,465人 ⇒ R1 98,094人(+8.4%) (台湾) H30 18,985人 ⇒ R1 21,295人 (香港) H30 11,824人 ⇒ R1 15,075人 (韓国) H30 13,187人 ⇒ R1 15,075人 ・中国向けSNSの微博では、半年間で37,000人を超えるフォロワーを獲得 ・インバウンド受入意識醸成を目的としたセミナーを2回開催し、97名の参加
課題分析	① 課題	①関西・山陽に来訪している外国人観光客を十分に取り込めていない。 ②体験コンテンツや多言語表記などの外国人観光客受入環境整備が進んでいない。 ③海外での島根県の認知度が低い。
	② 原因	①県内に海外からの直接的なゲートウェイがなく、関西や山陽方面からのアクセスが不便である。 ②平成の大選挙効果の継続等により国内の観光客数がほぼ維持されており、民間事業者等において外国人観光客誘致に意識が向きにくい。 ③観光素材への評価は高いものの、県単独での情報発信力が弱い。
	③ 方向性	①関係部署や市町村と連携し、県内空港への海外定期路線・連続チャーター便誘致を引き続き強力で推進する。 また、広域での周遊を促進させるため、個人旅行者(FIT)向けのレンタカー助成やワンコインバス(高速バス)、並びに団体ツアー向けのバス助成など二次交通対策を継続する。 ②民間事業者等による受入意識醸成のため、専門家やデータを用いたセミナーを開催するとともに、口コミサイト等の活用を推進していく。 ③県の公式HPやSNS等での情報発信に加え、JNTO(日本政府観光局)などが運営する各種媒体を活用した情報発信を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

文化財課

事務事業の名称		島根の歴史文化活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、国民等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	しまねの豊かな歴史文化を、県民、国民に広め、県民には郷土への自信を培ってもらい、県外の方々にしまねの歴史文化の素晴らしさを知ってもらう。		286,194	62,588
今年度の取組内容	(1) 展覧会開催 里帰り展「行列 雲州松平家と出雲国造家」 (2) 県民参加型事業(講座) ①出雲国風土記連続講座(松江) ②隠岐国巡回講座・ワークショップ ③石見国巡回講座・ワークショップ (3) 県外における情報発信(講座、シンポジウム) ①出雲国風土記シンポジウム(東京) ②東京連続講座 ③日本遺産講座(近畿圏、広島) (4) 他県との連携事業 ①古代歴史文化賞 ②古代歴史文化に関する共同調査研究(14県事業)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和元年度に東京で開催した日本書紀成立1300年特別展「出雲と大和」により高められた島根への興味・関心を更に継続・発展させていくため、日本書紀と出雲をテーマとするシンポジウムを東京で開催するほか、出雲・石見・隠岐各地の多彩な歴史文化の魅力伝える講座を県内外で開催し、効果的な情報発信を図る。				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	III-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	人	単年度値
		実績値	4,967.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、松江市で開催を予定していた第7回古代歴史文化賞記念シンポジウムを中止したことなどが影響し、令和元年度の講座・シンポジウム等への参加人数は平成30年度(5,283名)よりも減少した。 ・日本書紀成立1300年の節目である令和2年の1月から、奈良県などと共同で東京国立博物館において特別展「出雲と大和」を開催し、島根県と奈良県の歴史文化の魅力を全国へ広く発信した。(来場者136,054名、関連講座等受講者計1,456名、関連イベント来場者計742名) ・観光振興課及び大阪事務所と連携し、大阪でしまねの歴史文化をテーマとした島根学講座を開催した。(2回 計494名参加)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特別展「出雲と大和」の会期短縮をはじめイベントの一部中止などを余儀なくされたが、これまで同様、県内外における講座やイベント、他県との連携事業などを通じ、歴史文化の活用・情報発信に取り組んだ。特に、東京で実施した特別展では、13万6千人を超える来場者においていただき、多くの方々にしまねの古代歴史文化の魅力に触れていただいた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	県内外における講座、イベントなどには毎年大勢の方々に参加していただいているが、しまねの古代歴史文化の魅力の全国における認知度は、まだ十分とは言えない。 ・島根県単独の情報発信では、認知度向上に限界がある。 ・広報、情報発信の手法が限定的、固定化している。
	③ 方向性	・他県との連携の推進 14県共同調査研究の共同研究テーマである「古墳時代の刀剣類」に連携して取り組み、令和4年度の展覧会開催と成果図書の刊行を目指すとともに、中間研究発表会を毎年東京で開催するなど、今後も全国へ向けた情報発信を積極的に行う。 古代歴史文化賞の共同主催者である4県に対し、引き続き地元マスコミなどへの周知や広報を積極的に行うよう働きかける。 ・県内外での講座やイベントを継続して開催し、多くの方々に参加いただくことで、しまねの歴史文化の浸透を図る。 ・県内外を問わず多くの方々にしまねの歴史文化に触れ、楽しんでいただけるよう、ホームページやインターネットを活用した情報発信ツールの開発やデジタルコンテンツの充実を図る。

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興
施策の目的	しまねの有する豊かな自然や文化を活用した食品産業や伝統工芸などの競争力を強化し、地域に根ざした産業づくりを進めます。
施策の現状 に対する評価	<p>(地域に根ざした産業づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品製造事業者に対し、新商品開発や生産性向上、製造施設整備等の支援を実施し、販路拡大や生産増大の成果も見られたが、令和元年度より取り組んだ事業であることから、全社的な経営基盤強化や地域経済への波及効果までには至っていない。 また、事業者の海外販路の拡大を進めるために、事業者間の連携促進や県産品の認知度向上などに取り組んだ結果、一部に大きく輸出額を伸ばす企業も見られた。 伝統工芸の魅力が消費者や後継者となり得る若い世代に十分に伝わっていない。 <p>(売れる農産物づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物生産者の多くは売れる市場ニーズの情報収集や営業力、市場流通以外の物流方法・コストについて課題を抱えている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の後継者となり得る若い世代などに県内若手工芸作家を作品とともに紹介する冊子を作成した。
今後の取組 の方向性	<p>(地域に根ざした産業づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工団体や市町村と連携して、食品製造事業者の経営課題解決や販路開拓、域内取引の拡大を継続的に支援し、全県に地域経済を牽引する中核的な事業者を育成する。 商工会議所や商工会等の支援機関と連携して、経営課題の抽出から解決までを伴走支援し、地域経済を牽引する食品製造事業者を県内全域に育成していく。 また、海外で稼ぐ事業者が増えるよう、事業者の取組段階に応じてきめ細やかな支援や、EC販売等の新規商流の構築支援や県産品の認知度向上の取組に力を入れる。 伝統工芸の魅力を「日比谷しまね館」等を活用しながら広く発信するとともに、後継者の育成を支援する。 <p>(売れる農産物づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物の生産者に対して、パートナー企業から消費者ニーズを提供することで付加価値の高い農産物づくりに繋げる。 現状の県内物流網を把握し、県内物流事業者やその機能を担う地域商社等と連携した、地域内集荷・集約・共同物流の検証を行う。

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	1,487.9	1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度59)	20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	人	累計値
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	(新指標)	10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値
4	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	(新指標)	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
5	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	172.5	237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
6	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	1,221.1	1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	百万円	単年度値
7	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	(新指標)	330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	品目	単年度値
8	「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】	(新規事業)	195,000.0	224,000.0	257,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	単年度値
9	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
10	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興
-------	------------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	しまねの食ご縁づくり事業	農林水産事業者	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証等の特色ある農林水産物の生産と販売を強化	15,343	29,149	産地支援課
2	食品産業輸出向け施設整備事業	県内の食品製造事業者	販路の一つとして海外販路の拡大	0	248,981	しまねブランド推進課
3	強しなやかな食品産業づくり事業	・県内食品製造事業者及び生産者	・経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。	85,889	113,100	しまねブランド推進課
4	しまね食品等輸出促進対策事業	県産農林水産物の生産者	販路の一つとして海外販路の拡大	15,748	2,500	しまねブランド推進課
5	首都圏情報発信・県産品販路開拓事業	県内食品製造事業者及び伝統工芸品事業者	島根県産品の認知度向上、県外での販路拡大	0	111,952	しまねブランド推進課
6	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	伝統工芸品事業者	伝統工芸に係る販路拡大及び後継者育成	0	12,716	しまねブランド推進課
7	海外展開促進支援事業	県内企業(全ジャンル、特に加工食品製造業者)	売上拡大を目指した販路の多チャンネル化のための販路の一つとしての海外販路の拡大	34,827	63,837	しまねブランド推進課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		しまねの食ご縁づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	農林水産事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証等の特色ある農林水産物の生産と販売を強化		15,343	29,149
			うち一般財源 (千円)	15,343	29,149
今年度の取組内容	○県内事業者のマーケットイン手法導入支援 県とパートナー企業、パートナー店の協力を得ながら、マーケットインの手法を導入することで、商品開発力や営業力等の向上を図り、県産品の販路拡大を図る。 ○農林水産物のマーケットニーズのフィードバック支援 特に有機農業や美味しまね認証を対象に、売れる農林水産品づくりや営業力向上のスキルアップ講座等を実施し、農林水産事業者の売上げ拡大や所得向上につながる取組を支援。 ○パートナー店を県産品の販売や広告の拠点、あるいは消費者ニーズを事業者へ提供し、付加価値の高い商品開発に繋がる助言等を行う存在として位置づけ。 ○売れる農林水産品作りに向けた販売戦略づくりや販路拡大など総合的に支援。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○パートナー店を県産品の販売や広告の拠点、あるいは消費者ニーズを事業者へ提供し、付加価値の高い商品開発に繋がる助言等を行う存在として位置づけ。 ○売れる農林水産品作りに向けた販売戦略づくりや販路拡大など総合的に支援。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり
2	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
2	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	百万円	単年度値
		実績値	1,221.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		R1年度実績 ○島根県農林水産業パートナーシップ協定(パートナー企業) 1社 ○しまね県産品パートナー店 33社 ○パートナー企業等でのフェア開催実績は、開催回数42回、参加事業者数(延べ)750事業者 ○パートナー企業等を招聘した県内産地視察・商談会実施回数 10回、商談事業者数 延100社、商談件数 100件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・パートナー企業等の島根フェア開催等により、美味しまね認証産品等の県産品の取扱が拡大している。 ・パートナー企業等からの助言等により、生産者側に売れる産品づくりへの意識が醸成されつつある。
課題分析	① 課題	ア)販路拡大に取り組む意欲があっても、市場ニーズの情報収集や営業力強化が困難な生産者が多い。 イ)多くの生産者において、市場流通以外の販路拡大にあたって物流方法、物流コスト高の問題を抱えている。 ウ)農林水産物がマーケットインの視点で生産されていない。
	② 原因	ア)消費者ニーズ等の把握が不十分で販路や付加価値の高い商品開発への支援が不足している。 イ)JA系物流以外の共同物流網、集出荷体制が構築されておらず、宅配便を活用せざるを得ない。 ウ)生産者自らが有利販売につながる販売戦略を検討する機会、マーケット側から助言を受けられる機会が不足している。
	③ 方向性	ア)パートナー企業を美味しまね認証品、有機農産物等の県外販路拡大の拠点とし、パートナー企業側から消費者ニーズを生産者に提供し、付加価値の高い農産品づくりに繋がる助言等を行う存在として位置づける。 イ)現状の県内物流網を把握し、県内物流事業者やその機能を担う地域商社等と連携した、地域内集荷・集約・共同物流の検証を行う。 ウ)売れる農林水産品作りに向けた販売戦略づくりや販路拡大など総合的に支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		食品産業輸出向け施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の食品製造事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	販路の一つとして海外販路の拡大		0	248,981
今年度の取組内容	商家や顧客から輸出向けにHACCP等の衛生管理基準を求められ、輸出をする上でネックになっている食品事業者に対し、施設整備を支援する。 【食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業】 (1)施設等整備事業・・・輸入条件や輸出先のニーズ(HACCP等)を満たすために必要な施設整備 (2)効果促進事業・・・輸入条件やHACCP等に係る認定取得のためのコンサルティングや手数料等のかかる費用 (1)+(2)事業費上限1,000百万円 下限10百万円 負担割合 国1/2 事業者1/2				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	5社から申請の希望がありヒアリングを行ったが、事業計画の精度が低い申請や、施設導入が間に合わない申請があったため、各社に事業の趣旨を説明・議論した結果、1社のみ申請することになった。 申請した1社については、国の採択を受けることができず、本事業の利用は無かった。
課題分析	① 課題	事業計画の精度が低く、客観的な評価が低くなる。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 各社、輸出拡大についての課題が明確に出来ていない。海外市場での自社製品の強みと弱みを見つけ、弱みの部分を補助事業で改善し、輸出増へ繋げるという姿勢が必要。
	③ 方向性	(1) 海外市場をよく分析し課題を明確化した上で本事業を利用することについて事業者の理解を促す。 (2) 採択基準に「輸出増加計画を事前に作成し、農林水産大臣の承認を得ている」と採択ポイントが高くなるため、前年度から市場を分析して計画作成するなど、事前準備の重要性について事業者の理解を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		強くしなやかな食品産業づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内食品製造事業者及び生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。		85,889	113,100
			うち一般財源 (千円)	44,951	49,000
今年度の取組内容	・経営基盤強化支援 ①新たな挑戦を後押しする商談力や商品力向上研修、専門家派遣を実施し、事業者の経営力を強化 ②食品製造業の喫緊の課題となる食品衛生や食品表示への対応に向けた伴走支援体制を構築 ・販路開拓支援 ・地域経済を牽引する中核企業づくり ・地域経済循環拡大の先導モデル創出				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・HACCPプラン作成研修の開催回数の増加 ・県産品展示商談会の内容充実 ・展示商談会出展者向け研修のシリーズ化				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	人	累計値
		実績値	(単年度59)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○食品産業の現状(2019年工業統計調査速報値より) : 事業所数 : 従業者数 : 製造品出荷額等 : 付加価値額 食料品・飲料製造業 : 305社 : 6,486人 : 862億円 : 335億円 製造業中シェア : 27.1% : 15.3% : 6.8% : 7.6% 製造業中順位 : 1位 : 2位 : 5位 : 3位									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新商品開発等に向けて、食品産業アドバイザーを30事業者へ派遣。 ・HACCPプラン作成完結研修を11回開催し、135事業者が参加。 ・相談窓口を設置して、204事業者(食品表示154社/衛生管理50社)を対応し、衛生管理アドバイザーを41事業者へ派遣。 ・各種展示会で、「島根ブース」を設置し、延べ94事業者が出展。 ・地域中核企業づくり事業により、5事業者の経営課題解決を支援。 ・地消地産化パッケージモデル事業により、3地域で地域経済循環のモデル創出を支援。
課題分析	① 課題	・事業者の各種展示会への出展において、販路の拡大に十分に繋がっていない。 ・地域中核企業づくりや地域経済循環の拡大に当たって、一部の支援機関では、事業実施主体への支援内容が不足している。
	② 原因	・出展経験の浅い事業者を中心に、商談に向けた商品説明方法等の準備が不足している。 ・支援機関の事業目標の達成に向けたサポート体制に対する理解が不足している。
	③ 方向性	・事業者が、より早期に多くの成約を得ることができるよう、商談力向上研修の内容充実を図る。 ・優良事例の作成・活用により、支援機関がサポート体制への理解を深め、事業者が必要とする支援を適時に実施できる体制を構築することで、目標の早期実現を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	強くなやかな食品産業づくり事業
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	目標値	(新指標)	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
4	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	目標値		237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
		実績値	172.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		しまね食品等輸出促進対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県産農林水産物の生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういふ状態を目指すのか	販路の一つとして海外販路の拡大		15,748	2,500
			うち一般財源 (千円)	13,502	2,500
今年度の取組内容	・農林水産物輸出拡大に向けた販路拡大取組支援 輸出戦略を有する事業者の販促経費支援 ・農林水産品市場調査支援 これから輸出を始める事業者の市場視察支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・農林水産物と加工商品の輸出については、輸出規制等それぞれ課題が違うことから、区分して考え、事業を総合的に見直した。 具体的には、農林水産物輸出支援事業を縮小し、加工食品事業は新規2事業創設、ジェトロ補助金増など拡充・強化した。				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		産地巡回での勉強会 7カ所 輸出セミナー 1回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	R1年度、H30年度に続き、産地を巡回する勉強会やセミナーを実施し、県内各地の生産者に一定程度、輸出に対する意識付けができた。 県とJAが連携し、アセアン向け西条柿の試験輸出(輸送実験を兼ねたもの)を実施した。
課題分析	① 課題	上記の取組はあるものの、県内生産者においては、未だ輸出が販路の一つであるとの考えがそこまで浸透しておらず、有効な輸出取組が拡大していない。
	② 原因	生産者に輸出志向が生まれにくいのは、商流、物流をはじめ具体的にどのように海外輸出に取り組んでいけばよいのか、という身近なモデルがないことが一因と考えられる。この背景としては、県内にこれといった輸出の成功事例がないため、県としても、目指すべきモデル事例を生産者に示せていないことがあげられる。
	③ 方向性	輸出の目的を明確に意識し、積極的に取り組む生産者や産地を集中的に支援し、今後5年間でモデルとなるような優良事例を創出する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		首都圏情報発信・県産品販路開拓事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品製造事業者及び伝統工芸品事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県産品の認知度向上、県外での販路拡大			111,952
今年度の取組内容	①日比谷しまね館管理運営事業 ・各種媒体で日比谷しまね館及び県産品をPR ・イベント開催等による島根ファンの獲得 ②首都圏県産品販路開拓事業 ・販路開拓、県産品の紹介・斡旋 ・商品開発に向けた消費者ニーズのフィードバック				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	①情報発信機能を強化するために、首都圏の新たな拠点として「日比谷しまね館」を整備 ②首都圏での新たな販路を開拓するために首都圏の体制を強化				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	目標値		330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	品目	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率		—	—	—	—	—		
2	「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】	目標値		195,000.0	224,000.0	257,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	単年度値
		実績値	(新規事業)							
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「にほんばし島根館」での年間売上高の推移 H30: 289,237千円、R1: 243,626千円 ※「にほんばし島根館」はR2.1.31閉館								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	島根県物産協会の首都圏パートナー店に対する県産品販売額はR1:130,315千円(H30年度比 19,695千円増)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①首都圏において、県産品の効果的なPRが不足している。 ②首都圏のパートナー店以外の取扱い品目数を把握できていない。 ③首都圏の消費者ニーズを反映した商品開発等ができていない。
	②原因	①首都圏で県産品等のPRに関わる機関の連携が不足している。※関係機関(島根県、島根県物産協会) ②パートナー店以外に販路拡大を支援する取組が不足し、県の状況把握が十分にできていない。 ③首都圏の消費者ニーズのフィードバックが不足しており、魅力的な商品開発への支援が不十分である。
	③方向性	①関係機関の連携体制を整備する。※関係機関(島根県、島根県物産協会、(株)東急コミュニティ、(有)良品工房) ②パートナー店以外への販路拡大を支援する。 ③日比谷しまね館等で入手した消費者ニーズのフィードバック及び商品開発の支援を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		未来へつなぐ工芸品総合振興事業			
目的	誰(何)を対象として	伝統工芸品事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	伝統工芸に係る販路拡大及び後継者育成		うち一般財源 (千円)	12,716
今年度の取組内容	①工芸品販路拡大支援事業 県外での展示会等出展支援 ②担い手確保・育成事業 島根県ふるさと伝統工芸品の製造に従事しようとする者を雇用する事業者に対し、雇用者の研修教育を行うための資金を貸付 ③情報発信事業 伝統工芸品のPR				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	産地や製品、製造者について紹介した冊子を製作し首都圏での配布を行う等、伝統工芸品の魅力発信を行った。				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県物産観光館における伝統工芸品の販売額 R1 36,710千円 ・首都圏アンテナショップでの工芸品販売額 R1 14,733千円 ・首都圏アンテナショップ 工芸イベント実施回数 R1 24回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・貸付制度により後継者確保につながる雇用が生まれた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ①県内外の消費者に島根県の伝統工芸品の魅力が伝わっていない。 ②県内の伝統工芸の事業者の多くは規模が小さく、後継者を育てていくための経費が負担となっている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ①伝統工芸品の魅力を伝える取組が十分ではない。 ②後継者確保に困っている事業者の実態把握等が十分ではない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ①幅広い世代に伝統工芸の魅力が伝わるよう、冊子を作成する等することで積極的な情報発信を行う。 ②島根県物産協会等と連携しながら事業者の状況把握に努め、後継者育成事業の効果的な実施に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		海外展開促進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業(全ジャンル、特に加工食品製造業者)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	売上拡大を目指した 販路の多チャンネル化のための 販路の一つとしての海外販路の拡大		34,827	63,837
今年度の取組内容	・海外販路開拓支援: 県内企業による海外への販路開拓等に向けた取組を支援(海外販路開拓支援助成金:財団) ・食品輸出販路開拓支援: 欧米に加え、アセアン等の有望市場向けの商談会と販路開拓支援、しまね食品輸出コンソ負担金 ・ロシアビジネス支援体制の整備: 鳥取県と連携したウラジオストクビジネスサポートセンターの運営、販路開拓活動 ・関係機関と連携した県内企業の支援: しまね産業振興財団、ジェトロ松江、境港貿易振興会を通じた企業支援活動を実施 新・非日系小売店参入支援: セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向けパッケージ製作支援、ジェトロ松江委託 新・EC販売支援: オンラインストア、国内商社と連携したWEB上でのPR記事掲載				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・加工商品ジャンルの輸出支援について、新規商流の掘り起こし、新規参入者支援等を目的に、事業を総合的に見直した。 具体的には、新たな商流を構築するための新規2事業を創設し、また、ジェトロ補助金を増額し活動強化を図った。				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	III-2-(1) 牽引力のある都市部の発展

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
		実績値	224.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○令和元年度 しまね海外販路開拓支援補助金実績 採択件数21件(前年度20件) ○令和元年度 貿易投資相談実績 ジェトロ松江:180件※集計方法変更(前年度398件)、 しまね産業振興財団:65件(前年度47件) ○令和元年度 ジェトロ松江の新輸出大国コンソーシアム支援企業数 100社※うち重点的に支援した企業7社(前年度96社) ○令和元年 境港貿易実績 コンテナ貨物取扱本数:26,416本(前年25,810本)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	海外販路開拓支援助成金や商談会開催によるマッチング支援などの従来からの施策に加え、各支援機関による伴走型個社支援の取組が強化された結果、著しく輸出額が伸びる企業が現れた。 (取組以外の改善状況) 組織改変により、海外展開支援室が設置され、海外展開支援体制が強化された。 ジェトロ松江の組織体制が強化された(←人員増、県負担金増)
課題分析	① 課題	上記の成果はあるも、依然、輸出を志向する企業へのきめ細やかな個社支援が不十分である。 県、しまね産業振興財団、ジェトロ松江との間で、支援内容が、一部重なっていたり、薄いところがあったりする。 加工食品ジャンルについては、新規販路(非日系小売店、EC販売など)開拓への行政の支援、新規販路への事業者による取組とも不十分である。
	② 原因	個社支援については、実施手法において改善の余地がある。 県、しまね産業振興財団、ジェトロ松江との間で、それぞれのミッションの認識、役割分担に不明瞭な部分がある。 加工食品ジャンルについては、非日系小売店、EC販売など新規商流の販路開拓の支援策をはじめたばかりである。
	③ 方向性	個社支援については、企業からの依頼に基づく対応だけでなく、支援機関がターゲット企業を設定するなどの工夫した上で、海外需要の取り込みを志向する企業に対し、その初期段階から発展段階まできめ細やかに個社支援する。 しまね産業振興財団、ジェトロ松江との間で、より円滑な意思疎通を図り、有機的な支援に努める。 加工食品ジャンルについては、非日系小売店、EC販売など新規商流の構築支援に対し、特に力を入れる。

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり
施策の目的	中小企業・小規模企業の経営革新や事業承継などの持続的発展と新たなチャレンジなどを支える経営基盤の強化を通じて、地域産業の成長を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>(経営力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会等では、従来の経営改善普及事業に加え、事業承継や経営発達支援、さらに頻発する災害に備え「事業継続力強化支援計画」を市町村と連携して策定し、企業の事業継続支援など果たす役割が大きくなっているため、経営指導員等の確保やスキルアップの支援が課題である。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、幅広い業種で事業活動に深刻な影響が生じているほか、大規模な災害が短期間に発生したため、緊急措置を行った。 <p>(円滑な事業承継の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継を前提に、後継者や後継予定者を中心とした経営革新計画を策定したり、新規事業に取り組む事業者がでてきている。しかし、依然として現経営者の高齢化が進む中で、後継者の不在率が高い状況であることから、第三者を含めた後継者探しが急務である。 <p>(新事業・新分野への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H28年度からのインキュベーションマネージャー(起業支援の専門職)の配置や、インキュベーション施設の入居者に対するきめ細かな支援サービスを提供して、同施設からの退去者の多くが、県内で事業を継続している。しかし、起業希望者にこうした身近な起業支援機関や施策が十分に知られていないことから、きめ細かい情報発信が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工団体や支援機関等が開催する高度・専門的な研修等へ参加を積極的に支援して、経営指導員等の資質向上を図った。 ・ 事業承継における様々な課題を抱えている事業者に対応するため、国の事業承継支援機関(NW事務局)と一層連携した支援体制に見直した。
今後の取組 の方向性	<p>(経営力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化かつ専門性が増している小規模事業者の抱える経営課題の解決に向けた効果的な支援方法や小規模事業者支援法改正への対応等を踏まえた経営指導を行う商工会等の体制整備や専門家派遣制度の充実など、厳しい経営環境にある県内中小事業者への支援体制等について検討する。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響や災害からの復旧を支援するとともに、事業者の経営状況を引き続き注視していく。 <p>(円滑な事業承継の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県事業引継ぎ支援センターと連携し、可能な範囲で情報共有を図り、第三者承継のマッチングを促進していく。 ・ 急速な業績悪化に対応した事業継続や経営改善と並行して、事業承継に向けた取組を進めるため、一層の伴走支援を強化していく。 <p>(新事業・新分野への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が主催するセミナー等に参加している起業希望者一人一人の要望を確認し、その起業希望者のニーズにあった支援機関へつなぐことで、起業までの必要なサポートを受けられるようにする。 ・ 起業支援機関の情報発信に努める。

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり
-------	-----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	ヘルスケアに関する新規事業化件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	3.0	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	件	累計値
2	開業率(雇用保険事業統計における保険関係新規成立事業所数/適用事業所数)【当該年度4月～3月】	2.5	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	%	単年度値
3	地域課題の解決に向けた起業者数【当該年度4月～3月】	11.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	者	単年度値
4	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(地域資源+創業)【当該年度4月～3月】	140.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値
5	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(経営革新計画)【当該年度4月～3月】	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
6	中小企業制度融資の融資実績件数【当該年度4月～3月】	823.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値
7	設備貸与事業年間利用件数【当該年度4月～3月】	18.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	件	単年度値
8	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度90)	90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	社	累計値
9	商業・サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】	(新規事業)		2.0	6.0	10.0	14.0	社	累計値
10	特定有人国境離島地域における新規雇用者数(隠岐管内)【当該年度4月～3月】	158.0	204.0	205.0	206.0	207.0	208.0	人	単年度値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業	県内中小企業等	「ヘルスケアビジネス」の事業化等を支援し、産業振興・雇用創出を図る。	11,523	27,763	産業振興課
2	中小企業に対する支援体制整備事業	県内の中小企業	経営課題の解決や経営状況の改善、新規事業の展開や創業を計画的に取り組む。	22,785	34,730	中小企業課
3	商工会・商工会議所活動支援事業	小規模事業者	小規模事業者の経営改善等を促進し、事業の継続・発展を目指す。	1,302,098	1,313,513	中小企業課
4	中小企業団体中央会活動支援事業	事業協同組合等	経営の安定・改善と事業の発展	103,790	108,850	中小企業課
5	事業承継総合支援事業	中小企業、小規模企業	企業の持続的発展に向け、円滑な事業承継を推進し、長年にわたり蓄積された経営資源が引き継がれ、雇用の場が維持されることを目指す。	160,792	245,496	中小企業課
6	地域商業等支援事業	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等	新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能を維持・発展。	53,474	48,000	中小企業課
7	わくわく島根起業支援事業	地域課題の解決を目指す起業予定者	起業後の事業継続による地域課題の解決を図る。	19,612	26,500	中小企業課
8	商業・サービス業県外展開支援事業	県外進出を検討している県内企業	県外進出を通じ、県内事業書の雇用の維持・拡大や付加価値の向上	0	30,000	中小企業課
9	起業家育成・支援事業	起業に関心を持っている方	起業を目指す方が必要な起業支援サービスを身近な範囲で受けられ、起業を実現することができる	9,702	11,697	中小企業課
10	特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業	特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大しようとしている方	創業又は事業拡大を支援することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図る。	48,923	190,000	中小企業課
11	中小企業協同組合等に対する直接融資事務(中小企業高度化融資)	事業の共同化、協業化、集団化等をめざす県内の組合又は組合員	必要な資金の調達を通じて、事業の共同化、協業化、集団化を進める	13,144	19,524	中小企業課
12	小規模企業者等の設備導入に対する金融事務(設備貸与事業)	県内の中小企業者又は小規模企業者	経営基盤の脆弱な小規模企業者等が、円滑に設備資金を調達できる状態	200,208	201,306	中小企業課
13	中小企業に対する間接融資事務(中小企業制度融資)	県内の中小企業者、組合又は中小特定非営利活動法人	信用力・担保力が乏しい中小企業者等に対して、信用補充制度を活用して低利かつ長期の資金を提供する	20,073,514	24,907,425	中小企業課
14	建設産業経営基盤強化支援事業	中山間地域等に本店を置く建設業者等	建設業者等の経営基盤強化及び中山間地域等の経済活性化を図り、地域雇用を創出する。	25,928	26,445	土木総務課
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産業振興課

事務事業の名称		島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内中小企業等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	「ヘルスケアビジネス」の事業化等を支援し、産業振興・雇用創出を図る。		11,523	27,763
			うち一般財源 (千円)	11,523	27,763
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県ヘルスケア産業推進協議会設置費：関係機関による協議会や幹事部会の運営、専門家による伴走型支援 ・島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金：中小企業等によるヘルスケアビジネスの市場調査や、医学的検証など可能性検証の支援と、ビジネスプランの実証などの事業化に向けた支援 ・ヘルスケアビジネス事業化支援体制強化事業：ヘルスケアビジネスの事業化に関する支援体制を強化するため、会計年度任用職員を配置 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> ・分科会について、セミナー等の実施から、会員向けにメールによるヘルスケア関係の情報提供に変更 ・専門家による伴走支援について、事業化検討へ向けてのヒアリングなどの課題調査を仕様書から外し、事業採択者への伴走支援回数を増加 			
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ヘルスケアに関する新規事業化件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	件	累計値
		実績値	3.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・島根発ヘルスケアビジネス先進モデル構築支援事業(H27～H29) 実績 22件 ・島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金(H30～) <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度採択 1件：(ヘルスツーリズム1件) 令和元年度採択 4件：(健康経営1件、生活支援、疾病・介護予防サービス2件、ヘルスツーリズム1件) 合計27件：(健康経営4件、生活支援、疾病・介護予防サービス14件、ヘルスツーリズム9件) ・令和元年度末現在 ビジネス化件数 3件 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	セミナーや幹事部会でのPRや事業者の掘り起こし、及び県が委託する専門家による個別アドバイスにより採択件数は4件に増加したが、成果指標となる事業化件数については、昨年度の3件から増加させることが出来なかった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施のための課金方法や、パッケージ化等の収益が確保できるようなビジネスプランが少ない。 ・人の行動変容に訴えかける仕組みづくりが難しく、継続して事業を実施することが困難。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する財政は行政が負担するという認識が一般的で、ヘルスケアビジネス市場が成熟していない。 ・事業者が地域や利用者のニーズを把握できておらず、ビジネスターゲットの絞り込みが不十分。 ・開発した商品やサービスでどのように行動変容を促していくか、消費者側の視点での検討が不十分。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対して、専門家による市場の把握やターゲティングなどへの助言、ならびに知見の導入、併せて事業への伴走支援を強化する。 ・産学官連携により地域のニーズを把握し、ヘルスケアの啓発普及を行うとともに、課題に対するマッチング機会ならびに新たなビジネスモデルが創出される機会を設ける。 ・ヘルスケアビジネスを取り巻く環境や今後の見通しについて、協議会、幹事部会等で議論しながら確認しながら検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		中小企業に対する支援体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の中小企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営課題の解決や経営状況の改善、新規事業の展開や創業を計画的に取り組む。		22,785	34,730
			うち一般財源 (千円)	17,290	34,730
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体等支援機関の支援を受けながら、新商品の開発や生産及び新たなサービスの提供などの新事業活動に意欲的に取り組み、高度で専門的な経営課題の解決を目指す中小企業者に対し、その取組に必要な専門家を派遣する。 ・県内の中小企業等や創業者の地域産業資源を活用した、創意工夫による新しい事業化への取組を支援する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果をより高めるため、「一般型」を見直し、県内事業者との取引増加等、県内に波及効果が見込めるものであることを要件とする「県内波及型」に改めた。 ・専門家派遣事業については、新たに国の補助事業の採択を受けて特定財源を確保した。 			
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(地域資源+創業)【当該年度4月~3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値
		実績値	140.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(経営革新計画)【当該年度4月~3月】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
		実績値	40.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者の様々な経営課題の解決に向けて専門家派遣を68者に対して実施した。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各企業の課題に応じて、特定分野の高度・専門的なアドバイザーを派遣することにより、中小企業者の経営改善につながった。 ・しまね地域産業資源活用支援事業において、商工団体による計画策定からアフターフォローに至るまでサポートを行った。
課題分析	① 課題	しまね地域産業資源活用支援事業において、利用件数が低調となっている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	しまね地域産業資源活用支援事業において、中小企業者への効果的な周知方法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		商工会・商工会議所活動支援事業			
目的	誰(何)を対象として	小規模事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	小規模事業者の経営改善等を促進し、事業の継続・発展を目指す。		1,302,098	1,313,513
			うち一般財源 (千円)	1,301,828	1,306,253
今年度の取組内容	商工会議所、商工会及び商工会連合会が小規模事業者等に対して行う経営改善指導等に要する経費を補助する。 ①商工会又は商工会議所並びに県連合会が行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業 ②商工会等が行う地域の振興を活性化するための事業 ③商工会議所又は県連合会が行う倒産の未然防止及び再建円滑化を図るための事業 ④県連合会が行う商工会に対する指導事業 ⑤県連合会が行う商工会監査指導 ⑥商工会議所及び県連合会が行う商工団体内人権問題研修推進員研修会の開催				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・商工団体や支援機関等が開催する高度・専門的な研修等へ参加を積極的に支援して、経営指導員等の資質向上を図った。 ・小規模事業者支援法の改正により、商工会・商工会議所による地域の持続的発展支援及び小規模事業者防災・減災対策支援する役割が追加され、主に離島・中山間地域の地域課題解決に向けた支援の在り方を検討した。				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	中小企業者の年間巡回相談対応件数【当該年度4月～3月】	目標値		39,000.0	39,000.0	39,000.0	39,000.0	39,000.0	件	単年度 値
		実績値	36,554.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		商工会等の経営指導員等が行う経営改善相談を利用した企業者数は8,804者で、事業承継などの喫緊の経営課題から労働、税務、金融などの分野の経営改善に活用されている。 ・巡回指導件数は昨年度に比べ減少しているものの、一件当たりの時間を要する伴走型支援の増加により、ものづくり補助金及び小規模事業者持続化補助金の県内事業者採択数が増加(H29年度補正:381件→H30年度補正:524件)している。 ・県内全ての商工会、商工会議所が経営発達支援計画を策定し、国の認定を受けており(第7回認定時点計画認定:29団体/29団体)、各々地域の実情に合わせた小規模事業者への経営改善、経営発達支援を展開している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	巡回による相談対応件数は目標値を上回っており、小規模事業者が抱える多様な経営課題の解決に向けて、事業者に寄り添った支援を行うことができた。
課題分析	①課題	離島・中山間地域の小規模事業者の経営課題は縮小する商圏への対応や効果的な広報など多様化している中、災害発生時などには速やかに事業者の状況を把握し、資金繰りや助成制度の周知などの確な経営支援が必要となっている。 商工会等の果たす役割は大きくなっており、従来の幅広く多くの事業者に向けた経営改善指導を維持することは厳しい状況にある。
	②原因	・多様化かつ専門化する経営課題に対応できる経営指導員の資質向上。 ・小規模事業者支援法の改正に伴う規模事業者支援事業の拡充等によって増加する業務量への対応。
	③方向性	・事業者のニーズに的確に応えられるよう、商工会・商工会議所が実施する経営指導員の資質向上を図る各種研修や専門機関等への研修参加を支援する。 ・多様化かつ専門性が増している小規模事業者の抱える経営課題の解決に向けた効果的な支援方法や小規模事業者支援法改正への対応等を踏まえた、厳しい経営環境にある県内中小事業者への商工会等による支援体制等について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

中小企業課

事務事業の名称		中小企業団体中央会活動支援事業			
目的	誰(何)を対象として	事業協同組合等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営の安定・改善と事業の発展		103,790	108,850
			うち一般財源 (千円)	103,790	108,850
今年度の取組内容	・中小企業の組織化を推進し、連携による共同事業等により経営の安定や改善及び事業の発展を図るために、島根県中小企業団体中央会が行う、以下の事業に要する経費の一部を補助する。 ①組合等の組織及び事業に関する相談及び指導。 ②組合等の金融、税務、経営の合理化、技術の改善、公害、労務及び社会保険等に関する相談及び指導。 ③組合等を対象とした研修会及び講習会の開催 ④組合等の経営改善等に関する調査及び研究並びに情報の提供 ⑤組合の監査指導				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	近年多発する自然災害に対応するため、災害発生時における組合等の広域的な連携構築を支援する事業を創設。事業継続力の強化を図るため、BCP及び事業継続力強化計画の普及・策定への支援を強化。				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	組合等の年間巡回相談対応件数【当該年度4月～3月】	目標値		2,500.0	2,500.0	2,500.0	2,500.0	2,500.0	件	単年度値
		実績値	2,500.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・中小企業団体中央会の指導員は、組合の運営指導だけでなく、各種調査事業の実施等や行政機関や支援機関と連携した取り組み等により、事業協同組合等の声を行政施策へ反映させる役割も担っている。 ・中央会会員数 H30年度末301組合等 → R元年度末297組合等 加入2、脱退6(解散が多数を占める)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	巡回による相談対応件数は目標値に達しており、指導員の指導等を通じて、組合の管理や事業経営及び設立を支援することができた。
課題分析	① 課題	・県内の組合数は減少傾向が続いている。 ・個々の事業者が連携して行う事業協同組合の強みを活かした経営改善等に取り組むのが難しい事業協同組合等もある。
	② 原因	・経営悪化や経営者の高齢化等による組合員の廃業など。 ・人口減少等の大きな構造変化が起こる中で、組合員である小規模事業者等では個々の経営課題等への取組に大きな労力が必要である。
	③ 方向性	・組合の管理や事業運営支援に加えて、組合の構成員である事業者への経営相談、人手不足対策、事業承継支援、IT導入などの支援の強化。 ・組合の枠を超えて業界が連携して行う事業継続力強化の取り組みへの支援の充実。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		事業承継総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	中小企業、小規模企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業の持続的発展に向け、円滑な事業承継を推進し、長年にわたり蓄積された経営資源が引き継がれ、雇用の場が維持されることを目指す。		160,792	245,496
			うち一般財源 (千円)	81,016	124,715
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継推進員を配置し、商工団体等支援機関と連携しながら相談対応、事業承継計画の作成、フォローアップなど伴走支援を行う ・事業承継に関するセミナーの開催や第三者承継の必要性などの情報発信により啓発を行う ・業界ごとの事業承継の課題解決に向けた取り組みを支援する ・専門家派遣等により個別の問題や課題の解決に向けた支援を行う ・事業承継を見据えた生産性の向上や人材育成等の体制整備、事業承継を契機とした新商品開発・販路開拓などの新たな取組 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・国の制度改正により急増が見込まれる事業承継税制の許認可事務に対応する処理体制を整備。 ・事業承継における様々な課題を抱えている事業者に対応するため、国の事業承継支援機関(NW事務局)と一層連携した支援体制に見直した。 				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	社	累計値	
		実績値	(単年度90)								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
2		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・経営者の平均年齢61.3歳(全国5位)(R1民間調査機関)、後継者不在率70.9%(全国7位)(H30民間調査機関)。 ・①後継予定者が決まっている事業者が22.2%、②現在検討中の事業者が18.8%、③自分の代で清算・廃業・売却の意向の事業者が29.0%、④③のうち適当な後継者がいないことが理由54.6%(H28～R1 16商工団体等のアンケート結果)。 ・助成制度の利用件数 R1 44件 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の市町村で独自の財源や施策で事業承継に関する取組が進みつつある。(事業承継推進員の設置など) ・国の税制改正(承継税制)や事業承継推進員による相談対応、セミナー等を通じて、事業承継についての認識が事業者へ浸透している。 ・事業承継を前提に、後継者や後継予定者を中心とした経営革新計画を策定したり、新規事業に取り組む事業者がでてきている ・一方、新型コロナウイルス感染症の影響から経営状況が悪化している事業者が増加している
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・親族内で後継者が見つからない一方、第三者を含めた後継者探しが進んでいない状況がある。 ・後継者育成の難しさや自社の債務、経営状況の不安を、事業承継を進めるうえでの課題とする経営者が多い。 ・事業承継を進めるうえでの課題が多岐にわたり、事業者だけでは対応しきれない。 ・新型コロナウイルス感染症の影響から経営状況が悪化している事業者もあり、事業承継に向けた取組よりも、事業継続や経営改善に向けた取組が優先されることも考えられる
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者承継を中心に対応する島根県事業引継ぎ支援センターとの連携が不足している。 ・経営等に不安があっても事業承継が可能な企業に取組みを促すような対策が不足している。 ・事業承継推進員や商工団体の経営指導員等が、多岐にわたる事業承継の課題に対応しきれない。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による生産活動や店舗営業等の経済活動がストップした事による経営悪化。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県事業引継ぎ支援センターと連携し、可能な範囲で情報共有を図り、第三者承継のマッチングを促進していく。 ・企業に、自社の真の事業価値の分析などをする動機付けとなるような啓発(セミナー等)を継続し、実践するための支援メニューを構築し取組を促す(R1.9補正により助成制度を構築し支援)。 ・事例共有などにより事業承継推進員等の資質向上を図る。また派遣回数等を大幅に増加した専門家派遣事業を活用し、様々な課題に対応していく。加えて、国の事業承継支援機関(NW事務局)と一層連携し、効果的な支援体制に見直し対応していく。 ・急速な業績悪化に対応した事業継続や経営改善と並行して、事業承継に向けた取組を進めるため、一層の伴走支援を強化していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		地域商業等支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能を維持・発展。		53,474	48,000
			うち一般財源 (千円)	26,737	24,000
今年度の取組内容	域商業機能の維持・向上等に取り組む事業者を支援する市町村に対し補助金を交付 ・小売店等開業支援事業(一般枠・特別枠・災害対応枠) ・買い物不便対策事業 ・移動販売・宅配支援事業 ・商業環境整備事業(一般枠・中心市街地活性化枠) ・地域流通拠点整備事業				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・中山間地域の小売業者は、卸売業者が配送を撤退すると、それを機に廃業するリスクがある。 ・地域住民の生活に必要な小売業者を守るためにも、物流問題を解決することを目指し、地域流通拠点整備事業を新設した。				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	過去5年間に補助事業を活用した事業者の存続率 ((5年間の補助金交付件数-5年間の廃止件数)/5年間の補助金交付件数)【当該年度3月時点】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	95.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		当該年度の補助金交付件数:127件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新規出店事業者に対し、商工団体による開業前後の経営改善指導等を展開し、円滑な開業や開業後の事業安定化を支援。
課題分析	① 課題	・当該補助事業を活用して開業した事業者のうち、毎年5件程度、開業後5年以内での廃業が発生している。
	② 原因	・事業計画策定段階で、事業を5年間継続できるような計画を立てられていないケースがある。
	③ 方向性	・当該補助事業の交付決定にかかる審査において、事業計画の実現可能性を判断できるような方法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		わくわく島根起業支援事業			
目的	誰(何)を対象として	地域課題の解決を目指す起業予定者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	起業後の事業継続による地域課題の解決を図る。		19,612	26,500
			うち一般財源 (千円)	9,806	13,250
今年度の取組内容	県外からの移住者又は県内在住者が、地域課題の解決を目的とした起業を支援する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	昨年度は松江市内で行っていたプレゼンテーション審査会の方式をウェブでのプレゼンテーション形式とすることにより、県外や県内遠隔地から参加しやすい方式に変更した。				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域課題の解決に向けた起業者数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	者	単年度値
		実績値	11.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度は、採択者11名に対し募集者は19名と本事業の人気の高さがうかがえる。 ・起業地の内訳は市部10件、町部1件と、地域課題をより多く有していると推測される町村部での起業が少ない。 ・県外からのUターン起業は1件にとどまっている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・地域課題の解決を目的とした起業を支援する本事業について、想定していた10件を大幅に上回る19件の申請があり、採択者による起業が実現している。
課題分析	① 課題	起業は実現したものの、新型コロナウイルス感染症による影響により事業が当初の計画どおりに進んでいない事例が多く見られ、地域課題の解決には至っていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 オンラインやリモートでの営業等、新しい生活様式への対応が十分にできていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 新しい生活様式に対応した上で、地域課題の解決に資する事業が実施できるよう、商工会議所及び商工会を中心とした支援機関と連携した支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

中小企業課

事務事業の名称		商業・サービス業県外展開支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県外進出を検討している県内企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県外進出を通じ、県内事業書の雇用の維持・拡大や付加価値の向上		うち一般財源 (千円)	30,000
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者に対し、要望を確認しつつ、県要綱・要領を制定し、事業者にとって有益な補助事業となるよう設計する。 ・しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度事業は繰り延べ・縮小となった。 ・今年度事業の実施は、状況を見極めながら判断する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	商業・サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】	目標値		—	2.0	6.0	10.0	14.0	社	累計値
		実績値 (新規事業)								
		達成率	—	#VALUE!	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年経済センサスによると、本県の1事業者あたりの事業従事者数は12.7人(全国45位)、1事業所あたりの付加価値額は463万円(全国37位)と低い水準にある。 ・今後、県内人口の縮小に伴う県内市場の縮小により、県内のみを商圏としている事業者は、事業継続が困難となること懸念される。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県外大市場への進出にあたり、事前調査にかかる経費や本社と支社を結ぶシステム構築に要する経費等が負担となっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業が県外進出を行う経費等の支援を行う。 ・必要に応じ、支援機関と連携し、県外に進出する企業の後押しをする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		起業家育成・支援事業			
目的	誰(何)を対象として	起業に関心を持っている方	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	起業を目指す方が必要な起業支援サービスを身近な範囲で受けられ、起業を実現することができる		9,702	11,697
			うち一般財源 (千円)	9,702	11,697
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・起業マインド向上事業やしまね起業家スクールの開催等を通じ、起業マインドの向上や若者・女性が起業しやすい環境を整備する。 ・起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備するため、しまね産業振興財団に配置したインキュベーションマネージャーが各地域の支援拠点の機能強化を支援する。 ・地域経済発展に寄与する新ビジネス創出を促進するため、専門性の高い事業化プログラムの提供やインキュベーションルームの供与により起業家を支援する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家スクールの西部(浜田)会場を廃止。 ・起業マインド醸成事業を実施。 				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	開業率(雇用保険事業統計における保険関係新規成立事業所数/適用事業所数)【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	%	単年度値
		実績値	2.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・KPIとして定めている雇用保険事業統計をもとにした開業率は、「日本再興戦略改訂2016」においてもKPIとして用いられているが、これは事業所における雇用関係の成立開業とみなしている。 ・そのため、個人事業主が一人で営んでいる事業所は捕捉できないという点がある。 ・雇用保険事業統計(年報)の公表は、翌年度12月であるため、上表実績値は雇用保険事業統計(月報)のH31.4～R2.3月分により算出した暫定値である。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内15市町村が産業競争力強化法に基づく創業等支援事業計画の認定を受けており、市町村を単位とした包括創業支援体制の整備が進みつつある。 ・今年度で第21期目となる起業家スクールは、のべ800名が修了しており、修了生によるネットワークが拡大している。 ・H28年度からのインキュベーションマネージャー(起業支援の専門職)の配置により、インキュベーション施設の入居者に対して、よりきめ細かな支援サービスが提供できる体制が整っており、インキュベーション施設からの退去者の多くが、県内で事業を継続している。また、インキュベーション施設入居者間での協働もみられる。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・起業希望者が、各地域にある身近な起業支援機関や起業支援サービスを知らない又は知っていても相談に行きづらい。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・県が関わる支援機関が広域的に実施しているセミナー等が単発的なものとなっており、セミナー等を受講した起業希望者を伴走的な支援を行う市町村や商工会議所及び商工会等の支援機関につなぐことができていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県が主催するセミナー等に参加している起業希望者一人一人の要望を確認し、その起業希望者のニーズにあった支援機関へつなぐことで、起業までの必要なサポートを受けられるようにする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

中小企業課

事務事業の名称		特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業			
目的	誰(何)を対象として	特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大しようとしている方	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	創業又は事業拡大を支援することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図る。		48,923	190,000
今年度の取組内容	1. 雇用機会拡充事業 民間事業者等が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の事業資金(設備投資や人件費、広告費等の運転資金)を対象とした補助事業を実施する町村を支援する。(負担割合)国1/2、県1/8、町村1/8、事業者1/4 2. 雇用拡充促進事業 特定有人国境離島地域で事業を営む民間事業者と本土の人材とのマッチング等を目的とした同地域における就労体験や住民との交流等を内容とするツアーの実施する町村等を支援する。(負担割合)国5.5/10、県2.25、町村2.25				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	有人国境離島で事業を営む民間事業者と本土の人材とのマッチング等を目的とした雇用拡充促進事業を実施。				
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特定有人国境離島地域における新規雇用者数(隠岐管内)【当該年度4月～3月】	目標値		204.0	205.0	206.0	207.0	208.0	人	単年度値
		実績値	158.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・KPIは隠岐管内のハローワークによる就職件数であるが、ヒアリングの結果、ハローワークを通さず、知り合いのつてなどによる雇用事例も多い。 ・事業所数は(経済センサス)、平成21～26年の5年間で、次のとおり9.4%減少。県内平均7.4%減、全国平均の5.9%減と比較しても減少率が高い。【隠岐の島町】1,210→1,073所(▲11.4%)【海士町】207→199所(▲3.9%)【西ノ島町】255→247所(▲3.2%)【知夫村】75→64所(▲14.7%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各市町村の特性が活かされた、創業・事業拡大を目指す動きがみられ、多様な産業・雇用の芽がでつつある。 【隠岐の島町】生活者ニーズに応えた整骨院の創業や、外貨獲得に積極的な酒造・水産加工業の事業拡大ができてきている。 【海士町】事業承継、人材育成事業を中心に、域内産業の好循環(体系化)を目指した取り組みが行われている。 【西ノ島町】町内製品の高付加価値化を目指す広告業、海産物を活かした飲食店等、町内資源を活用した事業ができてきている。
課題分析	① 課題	事業採択後、事業効果の発現など採算ベースにのせる見通しをたてることができていない。
	② 原因	・お客様に対して魅力ある商品やサービスが提供できておらず、計画取りに利益を生むことができていない。 ・事業者の身近な支援機関が伴走的な支援を行うための資料が作成されていない。
	③ 方向性	事業推進のためのフォローアップ体制を構築し、各事業者ごとの状態がわかるカルテ等を作成、定期的に更新することで、各進捗を時系列で整理・可視化しながら、支援機関等が連携し、魅力的な商品やサービスが提供できるよう支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		中小企業協同組合等に対する直接融資事務(中小企業高度化融資)			
目的	誰(何)を対象として	事業の共同化、協業化、集団化等をめざす県内の組合又は組合員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な資金の調達を通じて、事業の共同化、協業化、集団化等を進める		13,144	19,524
			うち一般財源 (千円)	13,144	19,524
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、高度化事業を活用して事業をしている事業者に、円滑な事業運営や計画的な償還を支援するため、診断助言を行う。 ・新規に利用を希望する事業者に対して、診断助言を行う 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の融資継続先について、国(中小企業基盤整備機構)とも相談や協議を行いながら、長期的な視点に立った債権の取り扱いを検討していくこととしている。 				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	年間の診断助言件数の合計【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	件	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・新規融資は1件(前年度からの継続案件 B方式) ・現在高度化事業利用者9件 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高度化事業を活用している事業者に、関係機関と協調し、経営改善や計画的な償還を支援するため、診断助言を行ってきた ・しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響から事業者の経営状況は悪化している
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・業況の悪化など当初計画のとおりとならず、完済を見通すことが困難な経営計画となっている事業者がいる。 ・加えて、新型コロナウイルス感染症の影響から状況は一層厳しくなっている。 ・条件変更により期間が長期化することにもない、経営者が高齢化するなど将来の事業継続に不安のある事業者がいる
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・案件によっては、当初の融資計画時に見通しの甘さが見られ、融資額が結果的に過大であった。 ・また、条件変更の経営計画において、抜本的な経営改善に繋がる経営指導が行えていない案件がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響から状況は一層悪化している。 ・今後の事業継続と債権保全とのバランスを考えた柔軟な対応が不十分。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な研修への参加により支援担当者の能力向上を図り、効果的な診断助言の実施に努める ・島根県中小企業団体中央会や金融機関等と連携した経営改善の継続実施 ・とコロナ禍における対象事業者の事業継続に向けて、資金繰り支援(新規融資と返済猶予等)を強化する ・高度化融資を管理する中小企業基盤整備機構と、事業継続のため条件変更の手法(期間延長や債権の扱いなど)について協議を行っていく

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		小規模企業者等の設備導入に対する金融事務(設備貸与事業)			
目的	誰(何)を対象として	県内の中小企業者又は小規模企業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営基盤の脆弱な小規模企業者等が、円滑に設備資金を調達できる状態		200,208	201,306
			うち一般財源 (千円)	200,208	201,306
今年度の取組内容	【取組内容】 ・しまね産業振興財団への無利子貸付200,000千円 ・しまね産業振興財団への利子補給1,306千円 ・新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少した県内の中小企業者が、設備貸与を受けた場合に当初3年間の割賦損料率が0%となるよう割賦損料補給を実施。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	設備貸与事業年間利用件数【当該年度4月～3月】	目標値		34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	件	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	小規模企業者等の円滑な設備投資を支援するため、保証金の引き下げ(10%→5%)を継続している。
課題分析	① 課題	設備貸与事業で設備導入を行った事業者が、経営改善に向けた支援を効果的に利用できていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 しまね産業振興財団による技術支援やフォローアップ等の支援を受けられることが、事業者には十分周知されていない。
	③ 方向性	設備貸与事業を活用するメリットを効果的に周知する方法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		中小企業に対する間接融資事務(中小企業制度融資)			
目的	誰(何)を対象として	県内の中小企業者、組合又は中小特定非営利活動法人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	信用力・担保力が乏しい中小企業者等に対して、信用補完制度を活用して低利かつ長期の資金を提供する		20,073,514	24,907,425
			うち一般財源 (千円)	255,512	459,993
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が減少した県内の中小企業者等に対し、制度融資を活用して資金繰り支援を実施。 ・県内中小企業者等の資金調達の円滑化と負担の軽減を図るため、島根県信用保証協会に対して保証料補給を行い、保証料率を引き下げる ・制度融資の実効性を担保するため、信用保証協会に対し、損失補償を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	一般的に行われている資金繰り手法として定着した借換資金を、売上減少の要件なく利用できるよう一般資金として設定。また、平成30年4月以来、全資金メニューにおいて金利を0.1ポイント引き下げ実施。				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中小企業制度融資の融資実績件数【当該年度4月～3月】	目標値		1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値
		実績値	823.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・中小企業制度融資の実績は、H29:754件、H30:775件、R1:823件と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・借換資金を一般資金化したことや新型コロナウイルス感染症関連資金を創設したことにより、融資実績件数がR2.5末時点で既に、前年度1年間の実績に対し200.6%と大幅に増加。(参考:R2.5末実績 1,651件)
課題分析	① 課題	設備・機器等の老朽化が進んでいるが、安定した継続受注が見込み難い上に、コロナ渦において投資により慎重な姿勢をとる企業が多い。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 人手不足等により経営者の投資マインドが低下していたところへ、新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化した。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 県内企業の状況を把握している商工団体や金融機関と連携を図り、企業の金融事情、資金ニーズ等を把握し、新型コロナウイルス感染症対応資金の融資枠の拡大等について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

土木総務課

事務事業の名称		建設産業経営基盤強化支援事業			
目的	誰(何)を対象として	中山間地域等に本店を置く建設業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	建設業者等の経営基盤強化及び中山間地域等の経済活性化を図り、地域雇用を創出する。		25,928	26,445
			うち一般財源 (千円)	19,154	24,157
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・異分野進出のための調査研究、販路拡大について助成金交付 ・異分野進出のための初期投資について補助金交付 ・異分野進出コーディネーターを配置し、異分野進出計画策定の支援及び事後フォローアップを実施 ・異分野進出における課題解決のため、外部専門家を派遣する(中小企業課所管) 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤強化にあたっては、人手不足への対応がより緊急性が高いことから、当事業は縮小。 ・捻出した財源は担い手確保対策へ。 				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類	
1	建設産業の異分野進出による雇用創出数 【当該年度3月時点】	目標値		6.0	12.0	18.0	24.0	30.0	人	累計値	
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		R元年度における補助金交付は3件。 R元年度におけるアドバイザー派遣は28社へ81回。 R2年度上期における助成金交付見込2件。 R2年度上期における補助金交付見込2件(中山間地域等での雇用創出4名)。下期交付見込1件。 R2年度上期(6/22現在)において、事前指導15社、事後指導5社実施									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H28～H30に異分野進出初期投資補助金の交付を受けた3社のうち、1社は当初計画を上回る利益計上となったが、残る2社は業況不振で経営基盤強化という目的を達成していない。(R元年度交付先については、異分野事業の着手から間がないため評価対象外とした) 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事業者が経営基盤強化の取組としての異分野進出の意義が相対的に低下している
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	下記により、建設業者をとりまく経営環境が変化 <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の工事量がH30初頭に底を打ち、増加傾向にある ・慢性的な人手不足で異分野事業に取り組む人的余裕が無い ・これまで多くが進出した業種は、福祉及び飲食であるが、福祉分野における過当競争、飲食分野における新型コロナウイルス影響など、異分野事業での収益性に不確実性が高まっている
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・上記経営環境が続く間は助成金、補助金の募集を停止する ・異分野進出に興味を持つ建設業者は一定数存在すること、過去に補助金等を活用して異分野進出した建設業者のフォローアップが必要なことから、異分野進出コーディネーターによる助言は継続実施 ・外部専門家派遣は一定のニーズがあるため継続実施

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(5) 産業の高度化の推進
施策の目的	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(県内企業の再投資と県外企業の新規立地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業に対して、市町村等の関係機関と連携して、立地優遇制度などを紹介しながら、投資計画を丁寧に聞き取りを行い、増設に向けた支援を行った。 ・ また、県外企業に対して、島根の立地環境や立地優遇制度を積極的にPRし、積極的な誘致活動を行った。 ・ しかしながら、そうした取組をした一方で、米中貿易摩擦の長期化など、先行きが不透明になっている経済情勢の影響により、企業の投資意欲は抑えられ、結果として、企業立地件数や新規雇用者計画数は前年度に比べ減少した。 (新規雇用者計画数 H30:993人→R1:270人 △723人) <p>(中山間地域等への企業立地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の企業立地計画認定分(R1) 15件のうち、8件が東部の都市部への立地であり、中山間地域等での割合が少なくなっている。 ・ 分譲が進んでいない石見臨空ファクトリーパークについて、1件の企業立地が実現した。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地促進助成金の改正により、地元企業の支援強化、県内への波及効果の高い企業立地、中山間地域等への企業立地を促進し、県内企業の再投資や県外企業の新規立地への支援を強化した。 ・ 中山間地域等への企業立地を促進するため、県と市町村による共同工業団地整備事業と、市町村の遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業を創設するとともに、中山間地域等への誘致を専門に行う企業誘致専任職員を増員した。
今後の取組 の方向性	<p>(県内企業の再投資と県外企業の新規立地の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業の再投資について、特に、地元企業に対して、企業立地促進助成金の認定要件を緩和し、支援を強化する。 ・ 県外企業の新規立地については、県内への波及効果が高い立地について支援を強化する。 ・ R2年度に入り、新型コロナウイルス感染拡大により、対面による企業誘致活動が難しくなっているが、企業の中には、コロナ禍を契機として、サプライチェーンの再構築や事業継続計画(BCP)の見直しにより、地方への拠点整備を検討する動きも出てきている。県内外の企業に対して、メールやテレビ電話なども活用しながら、誘致活動に取り組んでいく。 <p>(中山間地域等への立地の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地による経済効果や雇用創出効果が県全体に波及するよう、中山間地域等に特化した優遇制度、県と市町村による共同工業団地整備事業、市町村の遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業を活用しながら、企業立地を推進していく。 ・ また、中山間地域等への企業立地を専門に行う企業誘致スタッフにより、積極的に誘致活動を実施していく。 ・ さらに、中山間地域等で需要が高いIT関連などの事務系業種の誘致についても、関係市町村と連携して取り組んでいく。

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(5) 産業の高度化の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	270.0	460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
2	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	125.0	210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
3	企業立地セミナーの出席社数(主催者を除く)【当該年度4月～3月】	120.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値
4	企業交流会の参加社数(主催者等出席者を除く)【当該年度4月～3月】	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
5	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度9)	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
6	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積【当該年度4月～3月】	1.3	3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
7	企業立地促進資金等融資実績【当該年度4月～3月】	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	件	単年度値
8	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	45,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	m ²	累計値
9	企業局所管工業団地分譲面積(令和元年度からの累計)【当該年度3月時点】	0.0	10,000.0	20,000.0	30,000.0	40,000.0	50,000.0	m ²	累計値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		I-2-(5) 産業の高度化の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	企業誘致のための各種助成事業	企業等	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、県内立地のインセンティブを高め、県内立地を促進する。	2,787,184	3,799,810	企業立地課
2	企業誘致のためのPR活動事業	県内外の企業	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促進するため、鳥根県の立地環境や立地優遇制度等に対する認知度を高める。	19,857	20,883	企業立地課
3	企業誘致活動と情報収集事務	県内外の企業	投資意向のある企業の情報を収集し、そうした企業に立地促進に資する情報を提供する。	97,548	112,968	企業立地課
4	企業誘致のフォローアップ	立地計画認定企業	立地企業の支援ニーズを把握し、適切に対応することで、県内事業所の維持・拡大を図る。	3,571	4,010	企業立地課
5	工業団地の整備及び管理等事務	県営工業団地等	企業誘致につながる魅力的な工業団地を整備する。整備後は、工業団地としての魅力の維持及び向上を図る。	15,074	14,340	企業立地課
6	県営工業団地等の分譲促進事業	県営工業団地	県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め、分譲を促進する。	34,530	25,376	企業立地課
7	企業立地促進資金等融資事務	県内に立地や事務所の施設等を行うおとす企業	前向きな投資に必要な資金を、長期・低利の融資で提供する	1,119,850	2,354,118	中小企業課
8	企業局所管工業団地分譲事業	企業	江津地域拠点工業団地への立地により、生産・雇用を拡大させる。	958,441	1,064,685	企業局 経営課
9	県営工業用水供給事業	給水区域内にある企業	地域の産業を支える重要なインフラである工業用水を安定供給することにより、企業の生産活動が円滑に行えるようにする。	586,742	661,912	企業局 施設課
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業立地課

事務事業の名称		企業誘致のための各種助成事業			
目的	誰(何)を対象として	企業等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、県内立地のインセンティブを高め、県内立地を促進する。		2,787,184	3,799,810
今年度の取組内容	○優遇制度の活用により、県外企業の新規立地や県内企業の増設を促進 ・企業立地促進助成金 県内立地を促進するため、立地企業に対して助成金を交付 ・ソフト産業家賃等補助金 ソフト産業企業の立地を促進するため、ソフト産業企業の立地に対して家賃を助成 ・人材確保支援サポート事業 中山間地域等に新規立地した企業に対して、採用計画の策定や採用活動の支援を実施 ・航空運賃補助制度、人材確保育成補助制度 要件を満たす新規立地企業に対して航空運賃や人材確保や人材育成経費を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・助成金の改正により、地元企業の支援強化、県内への波及効果の高い企業立地、中山間地域等への企業立地を促進 ・市町村の遊休施設を活用した貸オフィス等整備支援事業を創設し、市町村と連携して、中山間地域等における立地環境の整備促進				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
		実績値	270.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	目標値		210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
		実績値	125.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	H30年度	企業立地認定件数 28件、総投資額 558億円 新規雇用者計画数(県全体) 993人 新規雇用者計画数(中山間地域等) 311人(全体の31.3%)								
	令和元年度	企業立地認定件数 15件、総投資額 101億円 新規雇用者計画数(県全体) 270人 新規雇用者計画数(中山間地域等) 125人(全体の46.2%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度は、前年度に比べ、米中貿易摩擦などの影響により、企業立地件数や新規雇用者計画数は減少した。 ・新規雇用者計画数の実績数は減少したが、中山間地域等における新規雇用者計画数の、県全体に対する中山間地域等における新規雇用者計画数の割合としては若干改善した。
課題分析	① 課題	・企業立地は、県東部の都市部に偏在しており、県西部等の中山間地域等への企業立地が少ない。 ・こうしたことから、中山間地域等における企業立地や新規雇用者計画数は、依然として少ない状況が続いている。
	② 原因	・中山間地域等については、人材確保の面など、都市部に比べて立地条件が良くない。 ・中山間地域等において、企業ニーズにあった立地場所がなく、企業にタイムリーに立地場所が提案できていない。特に、中山間地域等の市町村からの誘致の要望がある事務職場向けの入居物件が少ない。
	③ 方向性	・中山間地域等における企業立地案件について、人材確保育成補助金や人材確保支援サービス事業を活用し、企業の人材確保や人材の定着、育成を支援する。 ・中山間地域等において、貸オフィス・貸工場整備支援事業を活用して、企業ニーズにあった立地場所をタイムリーに提案していく。 ・専門系事務職場誘致促進事業等を活用し、中山間地域等におけるIT関連の事務系業種などの企業立地を、より一層、促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業立地課

事務事業の名称		企業誘致のためのPR活動事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促進するため、島根県の立地環境や立地優遇制度等に対する認知度を高める。		19,857	20,883
			うち一般財源 (千円)	19,857	20,883
今年度の取組内容	○島根県の立地環境や立地優遇制度等に対する認知度を高め、県内への企業立地を促進するため効果的なPR活動を実施 ・県外企業を対象とした説明会「企業立地セミナー」の開催 ・主要工業団地や立地優遇制度等の情報を掲載したパンフレットの作成、配布 ・企業向けのPRホームページ「しまねスタイル」の運営 ・石見地域への新規立地を促進するための「石見視察ツアー」の実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・企業立地セミナーの誘客を早期に行い、企業立地セミナーの参加社数を増やした。(H30 112社 → R1 120社)				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業立地セミナーの出席社数(主催者を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値
		実績値	120.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・企業立地課の取組や島根県の立地環境などを情報発信するホームページアクセス数(令和元年度) 253,817件(企業立地課HP:179,260件、しまねスタイルHP:74,557件) ・企業立地セミナーの参加企業数(R1) 120社(H30 112社) ・石見視察ツアーの実績(R1) 97社、114名(H30 46社、56名)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R1年度の企業立地セミナーや石見視察ツアーの参加企業数はそれぞれ、H30年度に比べて増加した。R1年度はより多くの県外企業に島根県の立地環境や助成金情報などをPRすることができた。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・地方への工場建設や事業所開設を検討している企業にタイムリーに島根県の立地環境や助成金情報をPRできていない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・企業の投資時期や要望(立地条件等)は様々であり、全ての企業にあわせたタイムリーなPR機会の設定には限界がある。
	③ 方向性	・県外企業に対する小規模な企業立地セミナー(ミニセミナー)を開催するなど県外企業へのPR機会を増やし、より多くの県外企業に対して企業立地情報を提供する。 ・石見視察ツアーのほか、対象エリアを拡大した島根視察ツアーを開催し、県外企業へのPR機会を増やす。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 企業立地課

事務事業の名称		企業誘致活動と情報収集事務			
目的	誰(何)を対象として	県内外の企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	投資意向のある企業の情報を収集し、そうした企業に立地促進に資する情報を提供する。		97,548	112,968
			うち一般財源 (千円)	97,548	112,968
今年度の取組内容	○企業立地促進に向けた企業への情報提供 ・企業情報収集活動：主に首都圏、中京圏、関西圏、山陽圏の企業に関する情報を収集するほか、島根県の企業立地情報を提供するため、県外企業の業況や地方へ進出する可能性を調査し、立地に向けたPR業務を委託。 ・産業立地アドバイザー：情報の収集、提供のため本県に縁のある経営者などをアドバイザーに委嘱 ・職員による企業訪問活動：情報の収集、提供のため、職員が直接企業へ訪問活動を実施。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・地方進出を計画している企業に対し、島根県(特に中山間地域等)の立地環境について理解を深めていただくため、県外事務所や委託事業者と連携し中山間地域等を対象としたツアーを開催することとした。 ・中山間地域等への企業立地を促進するため、専門に担当する特任員を新たに近畿圏、中国圏に1名づつ配置した。				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業訪問件数(企業誘致専門員・特任員及び企業立地課・県外事務所職員による県外企業への訪問件数及び県内未認定企業への訪問件数)【当該年度4月～3月】	目標値		2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	件	単年度値
		実績値	1,963.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R1年度企業訪問件数 1,963件(委託事業者分987件、県職員分976件) ※H30年度訪問件数 1,818件 ・R1年度委託事業者の企業誘致専門員の数 7名(H30年度配置数7名) ・R1年度受託事業者が開催したミニセミナー 5回 (H30年度実績5回) ・R1年度受託事業者の役員以上訪問率73.62%(H30年度実績70.25%) ・R1年度受託企業新規企業訪問数285件(H30年度実績359件) ・R1年度受託事業者の企業訪問から立地認定に繋がった件数 3件(H30年度実績4件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・委託内容を見直し、中山間地域等への誘致を専門に担当する特任員を関西圏域及び山陽圏域に各1名増員したほか、当該地域等を対象としたツアーの開催や、廃校舎など市町村の遊休施設を活用した企業立地の推進等、特に中山間地域等を対象とした施策の充実・強化を図った。 ・各種イベントへの積極的な参加や、石見ツアーを通じたPR活動等により、職員や受託事業者の企業訪問件数及び役員以上への面会件数が増加した。
課題分析	① 課題	・島根県の魅力ある多様な立地環境(石見部や中山間地域等)を企業(特に、地方進出などの決定権者である役員以上)に十分にPRできていない。 ・誘致企業(県外本社)に対するフォローアップ(業況や新たな増設計画等の把握)が十分でない。
	② 原因	・有望企業のリスト化が十分にできていない。 ・チラシ、ホームページや個別の企業訪問では企業(特に、地方進出などの決定権者である役員以上)に伝わりにくい。 ・企業誘致につなげるため、新規の企業を優先的に訪問している状況にある。
	③ 方向性	・県外事務所職員と委託事業者の役割分担について検証し新規企業訪問数の増加を図るなど、より効果的な企業誘致活動の方策を検討する。 ・企業訪問による新規開拓のほか、島根県の様々な立地環境を企業に直に知ってもらうため、様々な視察ツアーを毎年継続的に実施し、ターゲット企業をツアー参加に誘引していく。 ・既立地企業への情報収集を強化するため、特に県外本社・親会社に対する効果的なフォローアップの方策を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業立地課

事務事業の名称		企業誘致のフォローアップ			
目的	誰(何)を対象として	立地計画認定企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	立地企業の支援ニーズを把握し、適切に対応することで、県内事業所の維持・拡大を図る。		3,571	4,010
			うち一般財源 (千円)	730	802
今年度の取組内容	○フォローアップのための企業訪問活動 ・事業所の維持、拡大を図るため、県内事業所を定期的に訪問し、業況、投資計画等の情報を収集し、あわせて情報提供等の支援活動を実施 ○企業交流会 ・立地企業と地元企業の間で意見交換、情報収集、取引拡大等を促進するための交流会を開催				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・企業交流会情報の周知期間をしっかりと取り早期に開始するとともに、商工労働部他課や各商工団体の協力を得て、周知を徹底した。 ・参加者数の増につながる実施内容とするため、県内企業の関心が高い講演または講師を設定した。				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	立地計画認定企業に対する訪問活動(フォローアップ専門員及び企業立地課職員による立地計画認定企業(県内事業所)への訪問回数【当該年度4月～3月】)	目標値		403.0	408.0	413.0	418.0	423.0	回	単年度値
		実績値	400.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	企業交流会の参加社数(主催者等出席者を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
		実績値	50.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・フォローアップ専門員や企業立地課職員が市町と連携し、約180の立地計画認定企業に対して目標値を上回る400回にわたって訪問活動を行い、情報収集や要望の聞き取りを行った。 ・企業交流会については、立地企業と地場企業を併せて、前年度より多い50社が参加した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○企業訪問、フォローアップ活動 ・フォローアップ専門員による立地企業への訪問活動で、企業の動向把握、要望事項への迅速な対応、企業との信頼関係の構築や強化につながった。 ○企業交流会 ・企業交流会へ参加した立地企業と地元企業の交流及び情報交換ができた。
課題分析	① 課題	・企業訪問、フォローアップ活動において、新たに県外から立地した企業や、新たに増設を行った企業の業況を十分に把握できていないケースがある。
	② 原因	・新たに立地した企業や、新たに増設を行った企業については、助成金の支払いが完了した翌年から、定期的な企業訪問によるフォローアップを開始している。
	③ 方向性	・新たに立地した企業や、新たに増設を行った企業に対して、操業を開始した段階(助成金支払い前)から、定期的な企業訪問によるフォローアップを開始することにより、認定企業の立地計画が円滑に遂行されるようにする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 企業立地課

事務事業の名称		工業団地の整備及び管理等事務			
目的	誰(何)を対象として	県営工業団地等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業誘致につながる魅力的な工業団地を整備する。整備後は、工業団地としての魅力の維持及び向上を図る。		15,074	14,340
			うち一般財源 (千円)	15,074	14,340
今年度の取組内容	①ソフトビジネスパーク島根の魅力の維持向上を図る。 ・情報基盤維持管理事務 研究開発型企業の集積に不可欠なインフラである情報基盤を維持管理する。 ・公園維持管理事務 企業団地としての魅力の維持及び向上を図るため、パーク内の公園を維持管理する。 ②県と市町村による共同工業団地の整備に向け、市町村に対して公募を開始する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・R1年度に公園設備の修繕費を予算計上し、1号公園の照明、案内板サイン、中央公園の駐車場区画線、案内マップを修繕し、企業団地としての魅力の維持及び向上を部分的に実現できた。R2年度も引き続き不具合箇所の修繕に取り組む。				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
		実績値(単年度9)								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		(KPIはインキュベーションルーム等への入居も含める) ①新規立地企業数推移 用地取得を伴う進出等 H28:2件 H29:0件 H30:2件 R1:1件 / インキュベーションルーム入居等 H28:3件 H29:8件 H30:3件 R1:8件 ②意見・苦情等の件数推移(企業立地課で把握している件数のみ) 立地企業から H28:2件 H29:1件 H30:3件 R1:3件 / 一般から H28:1件 H29:1件 H30:1件 R1:3件(いずれ案件についても対応済み) ③公園管理実績 芝地管理、植栽管理、樹木薬剤散布、樹木選定、清掃管理								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・インターネット接続環境や団地内の公園管理等を適切に行うことで、立地環境としての魅力の維持・向上となり、立地企業の増加につながった。 ・意見・苦情等については、その都度迅速に対応することで立地企業等の満足度に繋げている。
課題分析	① 課題	・ソフトビジネスパーク島根内にある6つの公園は、団地整備のコンセプト上、立地企業や県民の憩いの場として重要な役割を担っているが、平成13年度の公園整備以来18年が経過し、老朽化による設備の不具合が散見される。
	② 原因	・公園整備後、大規模な設備点検や修繕を行っていない。
	③ 方向性	・公園設備の修繕費を予算計上し、計画的に点検・修繕を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業立地課

事務事業の名称		県営工業団地等の分譲促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県営工業団地	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め、分譲を促進する。		34,530	25,376
			うち一般財源 (千円)	34,530	25,376
今年度の取組内容	県営工業団地の分譲を促進するための事業を実施。 ①工業団地の視察：県営工業団地の分譲を進めるため、企業の団地視察を実施。②県営工業団地の分譲促進補助金：石見臨空ファクトリーパークの分譲単価を維持するため、島根県土地開発公社が企業進出に伴い行う工事・環境整備等の経費に対して補助金を交付。③石見臨空ファクトリーパーク企業誘致促進協議会：周知市町と県で企業誘致促進協議会を組織し、同工業団地の分譲促進につながる各種事業の検討、実施。④石見臨空ファクトリーパーク上水道整備費交付金：同工業団地は上水道を工業用途として利用しているが、益田市が行う取水量増強のための送水管拡張工事費の一部を県が負担。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	分譲率が低い石見臨空ファクトリーパークについて、以下の分譲促進策を実施。 ・首都圏の企業に対して、萩・石見空港に近い立地をアピールし、積極的な団地視察を実施。 ・地元益田市により容量不足の懸念があった上水道送水管拡張工事が実施され、今後の分譲に備えることができた。				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
		実績値	1.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度の県営工業団地の分譲は3件(1.3ha:ソフトビジネスパーク島根2件(1件はリース)、石見臨空FP1件(1ha))であった。 ・令和元年度末の分譲率は以下のとおり (ソフトビジネスパーク島根)65.2%、(江津地域拠点工業団地)81.1%、(石見臨空ファクトリーパーク)39.0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ソフトビジネスパーク島根と江津地域拠点工業団地については、すでに立地している企業が増設のため新たな分譲地を購入しており、分譲促進が図られている。 ・石見臨空ファクトリーパークについては、萩・石見空港に近い立地をアピールし、積極的な団地視察を実施した結果、H30年、R元年に各1社企業進出が決定。新たな分譲による産業の活性化や雇用創出につながっている。 ・H30年に石見臨空ファクトリーパークの分譲促進のためのDVD作成を行い、またR元年には、企業立地ガイドを作成し、企業の視察時などで参加者に見てもらい、石見臨空ファクトリーパークをPRしている。
課題分析	①課題	・石見臨空ファクトリーパークについては、H30年度、令和元年度に各1件新たな企業進出があったものの未だ分譲率は39%にとどまっている。 ・理由としては、①益田市の知名度が低いこと。②交通インフラ、産業インフラの整備が遅れていること。③若年層の地元定着率が低く、雇用者確保に苦労する点などがある。
	②原因	・出雲地域と比べて、石見地域への県外からの観光客等が少ない。 ・石見臨空ファクトリーパークについては、山陰道の未整備に加えて、中国自動車道や浜田自動車道までの距離的なハンディがあり、これが魅力に欠ける要因の一つとなっている。 ・企業進出の誘因となるような工業用水などの産業インフラの整備が不十分である。 ・若年者人口が少ない上に、地元就職率が東部と比べて低く、従業員確保に苦労する。
	③方向性	・石見臨空ファクトリーパークは、大規模区画での分譲が可能な点や進出企業の成功事例などを石見視察ツアーやプロモーションツールを活用し、積極的なPRを行う。 ・山陰道の未整備区間について、開通予定年度が発表され、また、石見臨空ファクトリーパークに接する益田西道路も令和2年度に事業着手に取り組むなど距離的なハンディが徐々に解消されつつある。 ・また、取水量を増強するため、上水道の送水管拡張工事を行い、上水道を工業用途として利用していただくことにより、工業団地の機能強化につなげる。 ・益田市や益田内の専門高校等と連携し、地元企業の魅力を高校生に周知する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

中小企業課

事務事業の名称		企業立地促進資金等融資事務			
目的	誰(何)を対象として	県内に立地や事務所の施設等を行おうとする企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	前向きな投資に必要な資金を、長期・低利の融資で提供する		1,119,850	2,354,118
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	県内における雇用の増大と企業の育成を図るため、金融機関と協調して企業の立地、その他の事業活動に必要な資金を融資する。 ・企業立地促進資金 ・ソフト産業等立地促進資金 ・中小企業育成振興資金				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・立地など前向きな投資を行う企業への民間金融機関の金利水準や利用方法を踏まえ、県の企業誘致の優遇制度としての対応に不足がないか、金融情勢に応じて検討を行う。 ・企業立地課と連携して、利用対象企業や取扱金融機関に対する制度PRを行う。				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業立地促進資金等融資実績【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	件	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度の融資実績は1件である。 ・最近の金融動向：民間金融機関による中小企業向けプロパー融資の貸出金利は低下傾向にある。 ・日本銀行によるマイナス金利導入以来、民間金融機関の運用等による収益源が限られてくる中、中小企業向けの融資案件について多少のリスクを負ったプロパー融資推進の動きがある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、立地など前向きな投資に対して慎重な企業が増えている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度の融資実績は1件 ・資金を必要とする企業に情報が届くように、パンフレット掲載等の企業立地課との連携を行っている
課題分析	① 課題	・事業所の新設や設備の増設など前向きな投資を行うような優良企業においては、プロパー融資が優先される傾向にあり、その結果、制度融資は利用されていない。 ・資金調達が必要な投資計画に際して、立地計画の認定を受けた場合の支援施策についての理解が十分でないままに資金調達がされている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、前向きな投資を行う企業は減少している。
	② 原因	・民間金融機関がプロパー資金の金利を下げて新たな融資先の掘り起こし競争を展開している現在の金融情勢にあつては、プロパー資金のみで十分な対応ができており、補完的な位置づけにある当該資金が利用される余地が少ない ・利用対象企業及び取扱金融機関が、立地関係資金を利用できる場合について理解されていない可能性がある。 ・外部環境として、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営状況が悪化している。
	③ 方向性	最近の融資実績があることから、引き続き以下のとおり取り組んでいく。 ・立地など前向きな投資を行う企業への民間金融機関の金利水準や利用方法を踏まえ、県の企業誘致の優遇制度としての対応に不足がないか、金融情勢に応じて検討を行う。 ・企業立地課と連携して、利用対象企業や取扱金融機関に対する制度PRを行う。 ・コロナ禍等の災害時におけるサプライチェーン維持のために、製造拠点の分散等を図る企業のニーズを掘り起こす。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 経営課

事務事業の名称		企業局所管工業団地分譲事業			
目的	誰(何)を対象として	企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	江津地域拠点工業団地への立地により、生産・雇用を拡大させる。		958,441	1,064,685
			うち一般財源 (千円)		
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 江津地域拠点工業団地第二期造成工事(B区画、F区画一部)の実施 江津地域拠点工業団地立地企業連絡協議会における情報交換、造成工事の進捗状況の情報提供 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	目標値		98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	㎡	累計値
		実績値	45,464.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	企業局所管工業団地分譲面積(令和元年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値		10,000.0	20,000.0	30,000.0	40,000.0	50,000.0	㎡	累計値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月末までに11社へ分譲し、分譲面積194,486㎡(進出企業12社) 全体の分譲予定面積459,161㎡(造成工事中のB、F、G区画と未造成地H、I、J区画を含む)に対する分譲率42.4% 整備面積(分譲面積を含む)239,950㎡に対する分譲率81.1% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度にF区画の造成が一部完了し、整備面積が14,300㎡増加 令和2年5月末時点でB区画の造成が完了し、整備面積が約23,000㎡増加 令和元年度に造成完了した分譲地について購入意向の企業と商談中の状況
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 企業が進出を検討する動きに遅れないよう、商工労働部や江津市とも協議しながら着実に造成を進めていく。 引き続き商工労働部や江津市と連携しながら、立地環境や補助制度をPRし、新規企業及び既存企業の増設等の要望に適切に対応し、分譲促進に向けた取り組みを行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営工業用水供給事業			
目的	誰(何)を対象として	給水区域内にある企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の産業を支える重要なインフラである工業用水を安定供給することにより、企業の生産活動が円滑に行えるようにする。		586,742	661,912
			うち一般財源 (千円)	5,512	5,509
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 工業用水道施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) 施設管理基本計画に基づく施設の更新・耐震化対策の実施(飯梨川工業用水・江の川工業用水) 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・老朽化した工業用水道設備の長寿命化に向けた施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、計画的に更新・耐震化対策を実施する。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】	目標値		12,402.0	12,582.0	12,762.0	12,942.0	13,102.0	m	累計値
		実績値	11,804.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県営工業用水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・飯梨川工業用水道 耐震化率 20.8%、江の川工業用水道 耐震化率 90.2%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・飯梨川工業用水道の送水管耐震化については、中期事業計画に基づき事業を計画的かつ着実に実施しつつ、経済産業省の補助金を活用し事業の進捗を図ったことにより、企業の円滑な生産活動の基盤となる工業用水の低廉かつ安定的な供給に寄与した。
課題分析	① 課題	・給水制限には至っていないが、送水管の腐食による漏水が発生するなど、給水支障に直結するような事故・故障が起きている。
	② 原因	・飯梨川工業用水道については、昭和44年の給水開始から51年が経過し老朽化が進行しているうえ、管路と浄水場の一部に未耐震施設が存在している。
	③ 方向性	・施設の老朽化対策及び耐震化について、アセットマネジメント手法を用いて策定した施設管理基本計画(保守・点検・修繕・更新)に基づき、施設の長寿命化を図りつつ必要な更新、大規模修繕、耐震化を行い、安定的な給水を継続していく。

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-3-(1) 多様な就業の支援
施策の目的	若者、女性、高齢者、障がい者などへの魅力ある情報発信や就業機会の提供などにより、それぞれの能力や経験などを活かせる県内就業を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>(若者の県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校、大学卒業時の就職支援については、「IV-2-(2) 若者の県内就職の促進」(p51)で記載 <p>(多様な人材の活躍促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な人材の就業を支援するため、ニート等若年無業者向け「しまね若者サポートステーション」、中高年齢者向け「ミドル・シニア仕事センター」、女性向け「レディース仕事センター」を設置しているが、雇用情勢の改善による求職者数の減少や相談窓口の周知不足により利用が進んでいない。また、求職者が希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。 ・ 障がい者の就業に向けては、「障害者就業・生活支援センター」を中心にハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関、市町村等が連携して就労支援に取り組んでおり、法定雇用率を達成している企業割合は全国第1位(R1 69.5%)となっている。 ・ 就業のための職業訓練については、高等技術校での離転職訓練や障がい者訓練があるが、県民への周知や県内企業への普及啓発が十分ではない。 <p>(県外からの専門人材の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロフェッショナル人材の確保については、首都圏で働く優秀な人材がUJターンして島根の企業に転職するには、転居、勤務条件、家族の同意などの障壁があり、進んでいない。 ・ 外国人材の適正な雇用については、平成31年3月から企業向けに「外国人材雇用情報提供窓口」を設置し、相談件数は徐々に増加している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の体制強化、出張相談会の開催、求職者の就労ニーズを踏まえた求人開拓など
今後の取組 の方向性	<p>(若者の県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校、大学卒業時の就職支援については、「IV-2-(2) 若者の県内就職の促進」で記載 <p>(多様な人材の活躍促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な人材の就業を支援する「しまね若者サポートステーション」、「ミドル・シニア仕事センター」、「レディース仕事センター」の利用を進めるため、これら相談窓口の周知を図るほか、出張相談やWEBを使った相談を実施していく。また、企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性に合った求人情報の開拓を進めていく。 ・ 障がい者の就業については、障がい者の就労希望に添えるよう「障害者就業・生活支援センター」を中心に、就労移行や定着支援サービスを実施する福祉団体と連携して、支援体制を整えていく。 ・ 就業のための職業訓練については、県民への周知や県内企業への普及啓発を図っていく。 <p>(県外からの専門人材の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロフェッショナル人材の確保については、首都圏に住みながら副業・兼業により島根の企業にテレワークする形での確保も進めていく。 ・ 外国人材の適正な雇用については、企業への「外国人材雇用情報提供窓口」の周知を図り相談件数を増やしていく。

施策の主なK P I

施策の名称		I-3-(1) 多様な就業の支援							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	83.0	90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
2	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	100.0	110.0	120.0	130.0	140.0	箇所	単年度値
3	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	96.0	110.0	115.0	120.0	125.0	130.0	人	単年度値
4	県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の成約件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	59.0	70.0	90.0	110.0	130.0	150.0	件	累計値
5	県内事業所における障がい者の実雇用率【当該年度6月時点】	2.49	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	%	単年度値
6	障がい者訓練受講者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	69.4	73.0	74.0	75.0	76.0	77.0	%	単年度値
7	中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数【当該年度4月～3月】	134.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
8	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	156.0	185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	人	単年度値
9	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	991.0	1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値
10	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	8.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
11	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】 (新規事業)		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	力所	累計値
12	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	75.0	76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
13	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	76.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
14	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	26.6	29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値
15	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	30.6	36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値
16	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		I-3-(1) 多様な就業の支援				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	高齢者・女性の雇用・就業促進事業 (女性)	女性	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する	21,396	29,147	女性活躍推進課
2	多文化共生推進事業	県内外国人住民と日本人住民	・外国人住民が生活しやすい地域づくり ・外国人住民と日本人住民の相互理解の促進	23,317	30,512	文化国際課
3	しまね国際センターの支援	公益財団法人しまね国際センター	・県内の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する	24,984	31,383	文化国際課
4	困難を有する子ども・若者支援事業	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる	12,905	22,391	青少年家庭課
5	障がい者就労支援事業	障がい者	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。	135,316	156,382	障がい福祉課
6	特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業	特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大しようとしている方	創業又は事業拡大を支援することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図る。	48,923	190,000	中小企業課
7	産業人材確保対策事業	県内企業	①都市部等の専門人材を活用し、生産性を向上させる。 ②外国人材を適正に雇用する。	17,066	39,286	雇用政策課
8	若年者雇用対策事業	・高校生及び大学生等 ・若年無業者	・県内企業への就職及び職業的自立を促進する。	214,812	275,189	雇用政策課
9	障がい者の雇用促進・安定事業	①就職を希望する障がい者 ②県内の事業所	①県内企業で就労する。 ②障がい特性を理解し、働きやすい職場環境を整え、障がい者雇用を促進する。	57,977	86,889	雇用政策課
10	高齢者・女性の雇用・就業促進事業 (中高年)	中高年齢者、高齢者	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する	64,915	43,938	雇用政策課
11	地域活性化人材確保推進事業	「島根県地域活性化雇用創造プロジェクト」の対象業種(機械金属関連産業、電気・電子関連産業、食品関連産業、情報関連産業)を営む企業	就職者数の増加	691	3,587	雇用政策課
12	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している	6,301	44,029	土木総務課
13	特別支援学校職業教育・就業支援事業	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る	10,275	13,370	特別支援教育課
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		高齢者・女性の雇用・就業促進事業(女性)			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する		21,396	29,147
			うち一般財源 (千円)	18,425	25,838
今年度の取組内容	女性向けの就職相談窓口(レディース仕事センター)を設置し、再就職や転職を希望する女性の就労を支援 ・求人開拓・登録、求職者への支援、職業紹介 ・企業向けセミナーの開催 ・県内企業での職場見学会等実施 ・就労ニーズを踏まえた求人開拓(新規) ・就職支援セミナーの開催 ・合同就職説明会の開催 ・出張相談会の開催(新規) ・ホームページ等の活用による情報提供・広報(拡充)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・求職者のニーズに合わせた求人票を企業から提供してもらえるよう、企業訪問等を通じた相談員からの働きかけを強化した				
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	目標値		185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	人	単年度値
		実績値	156.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・働く意欲はあるが働いていない女性が19,400名程度いる(H29就業構造基本調査) ・家事・育児・介護等と両立するために非正規の職に就いている職員・従業員の割合が高い(島根県:12.8% 全国:10.8%)(H29就業構造基本調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度レディース仕事センターの実績は、相談件数1,428件(H30:924件)求人者数910人(H30:719人)、求職者数301人(H30:271人)、就職者数156人(H30:116人)であり、全ての項目において前年度を上回った。 ・新規求職者数に占める就職者の比率は51.8%となり、H30年度を9ポイント上回った。
課題分析	① 課題	・相談件数は増えているが、レディース仕事センターがある市(松江市、浜田市)の住民の方の利用が多数を占めている ・レディース仕事センターの認知度が低い ・求職者の希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、互いの条件の違いからマッチングが進みにくい
	② 原因	・レディース仕事センターの施設紹介等の周知が十分でなく、県の事業であることや、存在が企業や県民に広く伝わっていない ・求職者が希望する働き方や職場環境など、分析が不十分であり、企業に十分な情報を伝えられていない
	③ 方向性	・他の関連する事業と合わせて周知するなど、レディース仕事センターの内容やサービスについての広報の方法を工夫する ・窓口がない市町村についても相談ができるように定期的な出張相談やWEBを使つての相談など、県内全域でレディース仕事センターが活用できるように利便性を図る ・求職者のニーズに合わせた求人票を企業から提供してもらえるように、求職者のニーズを把握し、企業訪問等を通じて相談員からの働きかけを強化する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		多文化共生推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県内外国人住民と日本人住民		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民が生活しやすい地域づくり 外国人住民と日本人住民の相互理解の促進 			23,317	30,512
今年度の取組内容	しまね国際センター等と連携し、外国人住民への支援や多文化共生の推進に向け、以下の施策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 外国人住民への日本語学習の環境整備 多言語による相談体制の充実や外国人住民への情報発信強化 外国人住民への支援にあたる人材の育成・確保 市町村と連携し、多文化共生意識の醸成事業の実施 庁内関係課と連携し、外国人住民受入れ・共生に関する全庁的な課題抽出・対応策の検討 					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・外国人住民向け相談窓口の機能強化 (ポルトガル語に対応した相談員を1名→2名に増員、専門家(弁護士・精神科医等)との連携体制づくり、医療通訳の養成・確保)					
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	350.0	400.0	450.0	500.0	人	単年度値
		実績値	250.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
		実績値	83.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民と行政等との橋渡し役となる外国人地域サポーター数は、H29:7個人・団体、H30:8個人・団体、R1:13個人・団体と推移 外国人住民向け相談窓口の対応実績は、H29:278件、H30:456件、R1:916件と推移 「やさしい日本語」出前講座・研修会の実施件数は、H30:15件、R1:21件と推移(H30から県事業として実施) しまね国際センターに登録しているボランティア数は、H29:682人、H30:707人、R1:772人と推移 外国人住民向け防災ハンドブック改訂版(6言語、6,100部)および日本語教室MAP(3,000部)の作成・配布 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民向け相談窓口の利用件数は、対前年比で460件増加の状況 外国人地域サポーター数は、5個人・団体増加の状況 なお、このうち外国人住民4人を新たにサポーターに委嘱した。 しまね国際センターに登録しているボランティア数は65人増加の状況 このうち、訪問型日本語教室の取組により、日本語ボランティア(訪問)が44人増加の状況
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国人地域サポーター数やボランティア数は増加しているが、近年ニーズの多いポルトガル語・ベトナム語通訳の担い手が不足している。また、担い手不足のため、長年にわたり従事したり、高齢化が進んでいる状況がある。 県内に20箇所ある日本語教室についても後継者不足のため高齢化が進み、加えて資金面などの問題から、継続的な運営が難しくなっている。 近年、外国人住民が急増したことにより、地域で外国人住民を受入れる日本人住民に対する多文化共生意識の醸成が必要となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民の受入れが進む一方、日常生活を送るために必要な日本語能力を持たず、支援が必要な外国人住民が増えている。また、定住が進むにつれ、教育、医療、防災など生活全般にかかる支援が必要となってくる。 外国人住民が地域で生活していく上で、日本人住民の理解や相互交流できる関係性を築いていくことが必要となっている。 ポルトガル語・ベトナム語の通訳対応ができる人材が県内には少なく、平日など時間にゆとりがありボランティアに協力できる人がいない。 県内の日本語教室は、無料あるいは低価で指導にあたっており、会場確保や運営費の負担などもあり、担い手が見つかりにく
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> しまね国際センターに、ポルトガル語・ベトナム語の通訳・相談対応ができるスタッフを継続配置する。 併せて、市町村や関係団体などと連携し、外国人住民を含めたボランティア人材の発掘・確保に取組む。 日本語での情報伝達が難しい外国人住民に向け、SNS等による情報提供を行い、しまね国際センターの支援につなげる取組みを進める。 県内日本語教室への支援として、県が「日本語教室MAP」を作成・配布し、PRを行うことで受講者の拡大に取組むほか、団体との意見交換において県に対する要望や、可能な支援を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		しまね国際センターの支援			
目的	誰(何)を対象として	公益財団法人しまね国際センター	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する		24,984	31,383
			うち一般財源 (千円)	23,266	28,445
今年度の取組内容		・県内における国際交流・国際協力や多文化共生等の推進を図るため、しまね国際センターの活動に対する支援と業務委託による連携した取組を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・国の補助金及び交付金を活用し、外国人住民向け相談窓口の機能の充実や、日本語学習支援事業における体制を強化			
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	目標値		205.0	210.0	215.0	220.0	225.0	人	累計値
		実績値	202.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R元年度KPI内訳 日本語ボランティア(訪問型) 75人、コミュニティ通訳ボランティア 63人、災害時外国人サポーター64人 ・R元年度訪問型日本語教室学習者数 64人 ・R元年度外国人住民向け相談窓口の相談件数 774件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまね国際センターに県の国際交流・多文化共生推進施策にかかる事業を委託することにより、同センターと市町村、県内の外国人支援団体等との連携が強化され、より効率的な事業実施が可能となった。 ・県から委託する多様な業務に対応することにより、センター職員のスキル向上とノウハウの蓄積につながっている。
課題分析	① 課題	・県内における外国人住民の増加に伴い、業務が複雑・多様化し、しまね国際センターに対するニーズは増大しているが、同センターの専門人材は限られているため、こうしたニーズに十分対応できない状況にある。 ・同センターは安定経営のため経費削減を継続実施しており、自主事業の拡大は困難な状況である。
	② 原因	・しまね国際センターには主たる収益事業が無いため、経営は基金の運用利益によるところが大きいが、近年の低金利政策などにより、これまでのような運用利益が期待できない。 ・このような経営状況の中、新たな専門人材の雇用も難しい。
	③ 方向性	・県としては、引き続き、しまね国際センターに対し効率・効果的な事業の実施や経費の縮減などを求めながら、同センターが今後も効率的・効果的な多文化共生事業や各種国際交流・協力事業を実施できるよう、国の補助金をはじめとする他財源を活用し、その活動を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		困難を有する子ども・若者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる		12,905	22,391
			うち一般財源 (千円)	12,905	22,391
今年度の取組内容	①「協力事業所コーディネーター活動支援事業」子ども・若者支援総合窓口にてコーディネーターを配置し、自立支援に必要な出口先の確保と支援のネットワーク化を図る。 ②「子ども・若者自立支援総合推進事業」市町村が行う居場所や社会体験、就労体験など自立に向けた支援を充実させ、社会的自立の促進を図る。 ③「島根県子ども・若者支援地域協議会運営事業」子ども・若者を支援する関係機関で構成される協議会により、県内の支援体制の充実を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	子ども・若者自立支援総合推進事業において、社会体験活動を新たに取り入れ、総合的な自立支援の枠組みを再構築する新規事業を計画				
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	目標値		110.0	118.0	126.0	134.0	140.0	箇所	単年度値
		実績値	106.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・就労やその後の支援を含めた出口支援の充実を図ることを目的に、「協力事業所コーディネーター活動支援事業」を新規事業として運用を開始したところ、事業を活用する市町が増加するとともに、協力事業所数も増加したことから、県内における支援基盤の拡大に効果が見られた。 ・広域支援事業では、居場所事業の活用を推進する市町が増加し、県内における支援基盤については拡大が図られつつある。
課題分析	① 課題	ア) 子ども若者総合相談窓口がない自治体もあり、支援を必要とする者に十分な支援が行き届いていない。 イ) 相談件数に比して支援基盤が脆弱で相談支援員の高齢化も目立つ。また関係機関や各種団体による支援のネットワーク化も充分でなく、多様な特性をもつ子ども・若者に即した支援が確立されにくい。 ウ) 子ども若者支援に関する民間団体も小規模で財政的に逼迫しており、十分な受け皿となっていない。
	② 原因	ア) 各市町村の厳しい財政状況や限られた職員体制の中、困難を抱える子ども若者の支援に対する体制の構築に向けた理解が不足している。 イ) 相談支援員が目前の支援に追われ、協力事業所開拓や支援のネットワーク化など基盤整備に手が回っていない。 ウ) 民間団体の中には利用者からの料金徴収が困難であるなど、資金面から十分な支援計画が策定できないところもある。
	③ 方向性	ア) 本事業は、次世代の島根を担う子ども若者に寄り添いながら自立へと導き、社会参加を促していく重要な取組みであることを様々な機会を捉えて浸透させていく。 イ) 協力事業所の開拓や支援のネットワーク化など、総合相談窓口の体制整備を推進する自治体を助成し、より多くの県民がサービスを受容できる体制をつくる。 イ) 市町への補助事業を通じて民間団体を支援しながら、相談受理から居場所利用、さらに自立に向けて必須となる社会体験や就労体験を経るといった一連の総合的な自立支援の枠組みを構築する。 ウ) 県の協議会に民間団体を登録することにより、当事者の声を反映しやすくなり広範な支援連携を目指す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者就労支援事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。		135,316	156,382
			うち一般財源 (千円)	92,414	100,258
今年度の取組内容	○障がい者がその能力を十分に発揮し地域で自立した生活ができるよう、「障害者就業・生活支援センター」への登録や福祉施設からの一般就労を促進する。 ○就労継続支援B型事業所等の利用者の工賃向上に向けて支援を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	積極的に工賃向上を支援していくため、R元年度実績を踏まえてR2年度の優先調達の目標額を定めた。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】	目標値		356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人	単年度値
		実績値	348.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	目標値		110.0	115.0	120.0	125.0	130.0	人	単年度値
		実績値	101.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センター新規登録者数(H29実績372人、H30実績349人) ・福祉施設から一般就労への移行者数 H30実績:101人 ・一般就労1年後の定着率 H30実績:74%、R元実績:77% ・R元年度工賃は工賃向上計画のR元年度目標額20,087円を上回った。 ・H30工賃額19,672円は全国4位。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センターを中心に、圏域内のハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関、市町村等と連携して障がい者の就労支援に取り組んでいる。 ・令和元年において法定雇用率を達成している企業割合は69.5%(401社)であり全国第1位となっている。 ・障害優先調達推進法に基づき、県からの受注は年々増加している。 ・県の工賃向上支援事業を活用したB型事業所の工賃実績が伸びている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア) 一般就労1年後の定着率は伸びているものの、福祉施設から一般就労への移行者は前年と同数となった。 イ) 工賃実績は順調に伸びていたが、令和2年度に入ってから就労継続支援B型事業所の工賃確保が難しい状況にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 障がい者の就労支援施策の周知が不十分であった。 イ) 新型コロナウイルスの感染拡大による企業活動の停滞等により、就労継続支援B型事業所の作業受注が減少していることへの支援策を検討中であったため。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 障がい者の就労希望に添えるよう、障害者就業・生活支援センターを中心として、就労移行や定着支援サービスを実施する福祉施設等が連携して、支援体制を整えていく。 イ) 県は障害者優先調達推進法に基づく受注をさらに増やすとともに、新型コロナウイルス緊急対策予算を活用した支援等により事業所の受注量を回復させ、さらなる工賃向上に向けた取組を強化していく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	障がい者就労支援事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	就労継続支援B型事業所等利用者の平均工資月額【当該年度4月～3月】	目標値	\	20,651.0	21,064.0	21,485.0	21,914.0	22,352.0	円	単年度値
		実績値	20,120.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
4		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

中小企業課

事務事業の名称		特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業			
目的	誰(何)を対象として	特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大しようとしている方	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	創業又は事業拡大を支援することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図る。		48,923	190,000
今年度の取組内容	1. 雇用機会拡充事業 民間事業者等が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の事業資金(設備投資や人件費、広告費等の運転資金)を対象とした補助事業を実施する町村を支援する。(負担割合)国1/2、県1/8、町村1/8、事業者1/4 2. 雇用拡充促進事業 特定有人国境離島地域で事業を営む民間事業者と本土の人材とのマッチング等を目的とした同地域における就労体験や住民との交流等を内容とするツアーの実施する町村等を支援する。(負担割合)国5.5/10、県2.25、町村2.25				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	有人国境離島で事業を営む民間事業者と本土の人材とのマッチング等を目的とした雇用拡充促進事業を実施。				
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特定有人国境離島地域における新規雇用者数(隠岐管内)【当該年度4月～3月】	目標値		204.0	205.0	206.0	207.0	208.0	人	単年度値
		実績値	158.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・KPIは隠岐管内のハローワークによる就職件数であるが、ヒアリングの結果、ハローワークを通さず、知り合いのつてなどによる雇用事例も多い。 ・事業所数は(経済センサス)、平成21～26年の5年間で、次のとおり9.4%減少。県内平均7.4%減、全国平均の5.9%減と比較しても減少率が高い。【隠岐の島町】1,210→1,073所(▲11.4%)【海士町】207→199所(▲3.9%)【西ノ島町】255→247所(▲3.2%)【知夫村】75→64所(▲14.7%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各市町村の特性が活かされた、創業・事業拡大を目指す動きがみられ、多様な産業・雇用の芽がでつつある。 【隠岐の島町】生活者ニーズに応えた整骨院の創業や、外貨獲得に積極的な酒造・水産加工業の事業拡大がでてきている。 【海士町】事業承継、人材育成事業を中心に、域内産業の好循環(体系化)を目指した取り組みが行われている。 【西ノ島町】町内製品の高付加価値化を目指す広告業、海産物を活かした飲食店等、町内資源を活用した事業がでてきている。
課題分析	① 課題	事業採択後、事業効果の発現など採算ベースにのせる見通しをたてることができていない。
	② 原因	・お客様に対して魅力ある商品やサービスが提供できておらず、計画取りに利益を生むことができていない。 ・事業者の身近な支援機関が伴走的な支援を行うための資料が作成されていない。
	③ 方向性	事業推進のためのフォローアップ体制を構築し、各事業者ごとの状態がわかるカルテ等を作成、定期的に更新することで、各進捗を時系列で整理・可視化しながら、支援機関等が連携し、魅力的な商品やサービスが提供できるよう支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		産業人材確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①都市部等の専門人材を活用し、生産性を向上させる。 ②外国人材を適正に雇用する。		17,066	39,286
今年度の取組内容	①プロフェッショナル人材戦略拠点：県内企業の人手不足感が高まる中、県内企業が求める即戦力となる専門人材をUJターン等により確保することにより県内企業の成長や生産性向上を促進する。 ②外国人材雇用事業：技能実習制度や特定技能等の外国人材を受け入れている企業や雇用を検討している企業等向けの「外国人材雇用情報提供窓口」を開設し、外国人材の受入の仕組みなどの情報提供や相談対応を行い、外国人材雇用の適正な実施と理解促進を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	①副業・兼業人材活用促進のため体制を拡充した(サブマネ1名増員)。 ②外国人材雇用の適正な雇用推進のため全県(隠岐を含む)でセミナーを実施。				
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の成約件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	90.0	110.0	130.0	150.0	件	累計値
		実績値	59.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	外国人材雇用情報提供実施件数【当該年度4月～3月末】	目標値		150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	件	単年度値
		実績値	137.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・プロフェッショナル人材戦略拠点の実績 R1年度：取り繋ぎ件数(有料36件、無料105件)、成約件数(有料8件、無料6件) H30年度：取り繋ぎ件数(有料80件、無料99件)、成約件数(有料8件、無料6件) H29年度：取り繋ぎ件数(有料37件、無料47件)、成約件数(有料6件、無料13件) ・専門人材確保推進事業費補助金の交付件数 (H28年度：4件→H29年度：1件→H30年度：2件→R1年度：0件) ・R1年度：外国人材雇用情報提供窓口が、電話・来訪で相談対応した件数：137件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①プロフェッショナル人材戦略拠点 ・人材紹介会社への取次ぎ件数(有料・無料)は年度間の変動はあるが、増加傾向(H29年度：84件→H30年度：179件→R1年度：141件) ・人材紹介会社に取り次いだ案件の成約件数は横ばい(H29年度：19件→H30年度：14件→R1年度：14件) ②外国人材雇用情報提供窓口 ・業界団体等の要望に応じて出前講座を実施した(R1年度：14回)
課題分析	①課題	①プロフェッショナル人材戦略拠点及び専門人材確保推進事業費補助金 ・専門人材にかかる高額な給料を払える企業が少ない。 ・島根へのUJターンを希望する専門人材が少ない。 ②外国人材雇用情報提供窓口 ・外国人材雇用に関して、法制度の改正、新たな在留資格の創設により雇用管理が複雑化している上、外国人材雇用に関する相談先が分かりづらい。
	②原因	①プロフェッショナル人材戦略拠点 ・首都圏で働く優秀な人材がUJターンで地方企業に転職を決定する際に幾つかの障壁がある。(例)エリアの壁(今住んでいる場所から通勤したい)、条件の壁(給与・待遇の水準を落とさない)、家族の壁(家族の同意が得られるか)等。 ②外国人材雇用情報提供窓口 ・外国人材の受入の仕組み全般についての情報を提供するところは県の窓口以外にないが、周知が不足している。
	③方向性	①プロフェッショナル人材戦略拠点 ・副業・兼業による専門人材については、首都圏に住みながら島根にテレワークする形での確保も進めていく。 ②外国人材雇用情報提供窓口 ・引き続き外国人材雇用情報提供窓口の周知活動を実施し、外国人材の雇用が適正に行われるよう広報に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		若年者雇用対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・高校生及び大学生等 ・若年無業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県内企業への就職及び職業的自立を促進する。		214,812	275,189
			うち一般財源 (千円)	187,195	224,132
今年度の取組内容	若年者の県内企業への就職及び職業的自立を促進 ① 県内大学生等の県内就職促進事業 ⑤ ジョブカフェしまねの運営 ② 県外大学生等の県内就職促進事業 ⑥ しまね若者サポートステーションの運営 ③ 高校生等の県内就職促進事業 ⑦ 就労体験の支援 ④ 企業情報発信力強化事業				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・ 県内大学や企業等と連携した大学生の県内就職促進のため、「産学官人材育成コンソーシアム」を設立 ・ 県外大学と連携した事業促進のため、大阪と広島に学生就職アドバイザーを配置 ・ 女子学生の県内就職促進のため、女子就職フェア等を実施				
1	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進	3	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
		実績値	75.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	76.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ 県内企業の採用計画人数の充足率は、H29:72.2%、H30:75.4%、R1:76.8%と推移 ・ 就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)は、H30:35.9%、30.6%と推移 ・ 県内大学等の県内就職率は、H30:35.5%、29.4%と推移 ・ しまね学生登録の登録率は、H29:78.3% H30:77.4% R1:83.3%と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ 高校生の県内就職促進事業 交流会等の実施校は増加したが、コロナの為大型企画が中止となり参加数は減(H30:18校4,942名→R元:23校2,714名) ・ 大学生等の県内就職促進事業 (県内) 交流会、見学ツアー等の参加者数の増加(H30:834名→R元:1,090名) (県外) 交流会、見学ツアー等の実施校数及び参加者の増加(H30:6校92名→R元:16校(地区)221名) ・ しまね若者サポートステーションの運営 就職者実人数(H30:147名→R元:137名)
課題分析	① 課題	・ 就学、卒業及び就職を理由とする人口増減(14歳～24歳)は、男女とも同程度の社会減が発生 ・ 就職を理由とする人口増減(18歳～19歳)は男性の社会減が多いが、(20歳～24歳)は女性の社会減が多い ・ 「しまね若者サポートステーション」の利用者数の伸び悩み
	② 原因	・ 高校生、大学生等に県内企業の情報が十分に伝わっておらず、県内企業に対する理解が不足 ・ 「しまね若者サポートステーション」の周知が十分でなく、利用ニーズのある方に存在が伝わっていない。
	③ 方向性	・ 高校や地域の実情に応じた対策を進めるため、高校別に県内就職を進めるための計画を策定し実施 ・ 進学した学生に確実に情報を届けるため、アプリを活用した新たな情報発信手法を構築 ・ 県内大学は、しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携して対応 ・ 女子学生目線を意識した、企業情報の発信や企業交流会等を実施 ・ 「しまね若者サポートステーション」において就職氷河期世代の方の対応を強化

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	若年者雇用対策事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値	29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値	
		実績値	26.6							
		達成率	—	—	—	—	—			%
4	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	目標値	36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値	
		実績値	30.6							
		達成率	—	—	—	—	—			%
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値	
		実績値	29.4							
		達成率	—	—	—	—	—			%
6	県内高校進学予定者のうちしまね学生登録者の割合【当該年度3月時点】	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		実績値	83.3							
		達成率	—	—	—	—	—			%
7	「しまね産学官人材育成コンソーシアム」構成機関がマッチングしたインターンシップ数【当該年度3月時点】	目標値	660.0	670.0	680.0	690.0	700.0	件	単年度値	
		実績値	—							
		達成率	—	—	—	—	—			%
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		障がい者の雇用促進・安定事業			
目的	誰(何)を対象として	①就職を希望する障がい者 ②県内の事業所	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①県内企業で就労する。 ②障がい特性を理解し、働きやすい職場環境を整え、障がい者雇用を促進する。		うち一般財源 (千円)	57,977
今年度の取組内容		・障がい者の適正と能力に応じた雇用機会を確保し、障がい者の雇用を促進するため、特例子会社の設立支援、県内企業への周知啓発、職業訓練等の事業を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点		・就職に結びつきやすい委託訓練「実践能力習得訓練コース」の実施件数が少ない県西部において、訓練委託先の開拓を進めた。			
1	上位の施策	I-3-1(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	県内事業所における障がい者の実雇用率【当該年度6月時点】	目標値		2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	%	単年度値	
		実績値	2.49								
		達成率	-	-	-	-	-	-			
2	障がい者訓練受講者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	目標値		73.0	74.0	75.0	76.0	77.0	%	単年度値	
		実績値	69.4								
		達成率	-	-	-	-	-	-			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		H29	H30		R1		*()内は全国数値				
・法定雇用率達成企業の割合		68.1%(50.0%)	全国2位	65.9%(45.9%)	全国2位	69.5%(48.0%)	全国1位				
・施設内訓練就職率		100%		73.3%		100%					
・委託訓練就職率											
(知識・技能習得訓練コース)		37.0%(36.8%)		48.3%(39.2%)		15.0%					
(実践能力習得訓練コース)		90.9%(70.4%)		80.0%(68.6%)		90.9%					
(特別支援学校早期訓練コース)		95.5%(94.4%)		100%(95.4%)		100%					

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・障がい者雇用に係る実雇用率が上昇した。(H:29:2.25% H30:2.40% R1:2.49%) ・法定雇用率達成企業の割合が上昇し、全国1位となった。
課題分析	①課題	・「知識・技能習得訓練コース」の就職率が低い。 ・就職率の高い「実践能力習得訓練コース」の実施件数が県東部に集中している。
	②原因	・「知識・技能習得訓練コース」はパソコンスキルの習得を目指すコースが多いが、そのスキルを活かせる事務系の求人が少ない。 ・障がい者雇用への理解や障がい者委託訓練に関する県内企業への啓発が不足している。
	③方向性	・就職率向上のため、県内企業等の求人ニーズを把握し、より就職に繋がりやすい訓練を実施する。 ・フォーラムの開催や啓発パンフレットの配布、障がい者雇用を進めている企業の情報発信を通じ、県内企業へ障がい者雇用についての理解促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		高齢者・女性の雇用・就業促進事業(中高年)			
目的	誰(何)を対象として	中高年齢者、高齢者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する		64,915	43,938
			うち一般財源 (千円)	61,944	43,938
今年度の取組内容		・中高年齢者向けの就職相談窓口「ミドル・シニア仕事センター」を県内2カ所に設置し、キャリアカウンセリング、職業紹介及び就職後のフォローなど、寄り添い型の支援を実施。 ・(公社)鳥根県シルバー人材センター連合会が行う、定年退職者等の高齢者の希望に応じた就業機会を確保・提供する事業を支援し、地域高齢者の活躍・活用の推進を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・ミドル・シニア仕事センターでは相談者の就労ニーズを踏まえた求人開拓を実施し、ハローワークでは得られない独自求人情報を提供			
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
		実績値	134.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	目標値		1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値
		実績値	991.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①ミドル・シニア仕事センターの実績 ・求人者数646人(前年度840人)、求職者数278人(前年度314人) ②シルバー人材センターの実績 ・会員数4,238人(前年度4,036人)、労働者派遣事業契約金額333,289千円(前年度299,369千円)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①ミドル・シニア仕事センター ・求職者のうち65歳以上の数と割合が増加した。(H30年度:111人(35%) →R1年度:125人(45%)) ②シルバー人材センター ・県内のシルバー人材センターの会員数は、6年連続増加している。(H26年度3,799人→R1年度4,238人)
課題分析	①課題	①ミドル・シニア仕事センター ・45～64歳の新規求職者数が減少傾向にある。(H29年度:214人→H30年度:187人→R1年度:130人) ・求職者のニーズに合った求人案件が無い場合がある。(例:介護中の求職者が介護の合間に短時間勤務できる仕事を希望) ②シルバー人材センター ・中山間・離島地域については、地域での請負事業の依頼がほとんどで、労働者派遣事業の利用が少ない。
	②原因	①ミドル・シニア仕事センター ・45～64歳への周知が不足している。 ・定年延長(65歳定年)の動きにより転職活動をする年齢が高齢化している。 ②シルバー人材センター ・中山間・離島地域での労働者派遣事業についての周知が不足している。
	③方向性	①ミドル・シニア仕事センター ・45～64歳への広報を強化するため、対象年齢に合った広報を実施する。 ・新規企業開拓・企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性に合った求人情報を開拓する。 ②シルバー人材センター ・市町村の広報等を活用し、労働者派遣事業の周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		地域活性化人材確保推進事業			
目的	誰(何)を対象として	「島根県地域活性化雇用創造プロジェクト」の対象業種(機械金属関連産業、電気・電子関連産業、食品関連産業、情報関連産業)を営む企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか			691	3,587
		就職者数の増加	うち一般財源(千円)	137	776
今年度の取組内容		「島根県地域活性化雇用創造プロジェクト」は厚生労働省採択事業であり、R1～R3の3年間で実施。(以前の厚生労働省採択事業であった「島根県戦略産業雇用創造プロジェクト」は、H28～H30の3年間実施)プロジェクトのうち、地域活性化人材確保推進事業として、求職者に対して県内企業で働く機会を提供するため企業説明会と面接会を実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		ハローワークと連携して、より多くの求職者が企業説明会等に参加できるようにした。			
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域活性化人材確保推進事業プロジェクト実施による就職者数【当該年度3月時点】	目標値		27.0	27.0				人	単年度値
		実績値	11.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		産業別従業員数及び付加価値額(H28)工業統計調査より ・鉄鋼業:4,699人 78,567百万円 ・電子部品、デバイス、電子回路製造業:5,367人 67,005百万円 ・食品製造業:5,860人 27,893百万円 ・はん用機械器具製造業:1,600人 24,740百万円 ・生産用機械器具製造業:2,685人 21,670百万円 IT従事者数及び売上高(H29)一般社団法人島根県情報産業協会調べ 1,441人 23,066百万円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・求職者に対し、ハローワークと連携して企業説明会等を実施して11名の就業につなげることができた。
課題分析	① 課題	各ハローワークを通じて参加者を募集しているが、地域によって参加者数のばらつきがある。
	② 原因	・関係団体との連携した取組が十分でない地域がある。 ・セミナー開催について、求職者への情報発信が不足している。
	③ 方向性	・ハローワークと連携して、求職者に説明会等の開催チラシを配布、直接参加を働きかける機会を増やすことで参加者の拡充を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

土木総務課

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		6,301	44,029
			うち一般財源 (千円)	5,801	36,265
今年度の取組内容	○建設産業団体等が行う以下の取組への補助 1 現場見学会等の開催 2 若年者の入職を促進する広報 3 資格取得講習会開催 4 外国人雇用等による人材確保 5 女性の入職促進に向けたイメージアップ活動(カレンダー製作、就職イベントへの参加等) 6 生産性向上に資する機器導入 ○女性活躍推進員の設置 建設事業者が行う、女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○事業主団体の取組への支援に加え、建設事業者が行う以下の取組への支援を追加 ・外国人雇用等による人材確保 ・生産性向上に資する機器導入				
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
		実績値	8.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	しまね女性の活躍環境整備支援事業を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
		実績値	22.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県の建設業における求人倍率は5.7倍(R1年度) ・R2春県内高校卒業者の建設業求人人数681人に対し、内定者数は189人。 ・県内建設業への新規高卒就職者は、近年114～166人(県外就職を含むと173～217人)で推移。 ・新規高卒者への求人は2年連続で600人超。 ・県立高校の建設関連学科生徒は約200人/学年。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・H28以降減少傾向にあった、建設業者の正社員新規採用人数は増加傾向に転じた(島根県建設業協会H30年度会員現状調査)
課題分析	① 課題	・新規高卒者の求人を、新規卒業者だけで充足することは不可能なため、中途採用に依存 ・3年離職率がここ数年上昇傾向にあり、離職に歯止めがかかっていない
	② 原因	・建設業への就職を希望する新規高卒者について、県外への流出が一定程度発生している ・離職防止の為に必要な、労働条件・労働環境改善への個社の取組が遅れている
	③ 方向性	・新規高卒者の県内建設業への就職数を維持するよう、建設団体による取組は継続実施。 ・中途採用が円滑になる支援策の検討 ・R2年度より行っている個社支援を拡充

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校職業教育・就業支援事業			
目的	誰(何)を対象として	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る		10,275	13,370
			うち一般財源 (千円)	10,275	13,370
今年度の取組内容	①関係機関との連携による進路指導体制の強化 ②職業能力開発員による新たな職域や職場開拓の推進による就労先の確保 ③障がいのある生徒や特別支援教育の理解・啓発 ④「働き続けることができる」生徒の育成と支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	カ所	累計値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・生徒の障がいの状況や本人の希望に応じた進路先がほぼ確保されている。 ・一般企業への就労率は、概ね35%前後で推移しており、全国的にも高い就労率を維持している。 ・一般就労へのニーズの高まりにより、平成27年度から知的障がい部門6校の高等部において、一般就労を目指す「職業コース」を開設した。 ・職業能力開発員の配置。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・職業教育の推進、職場開拓・就労支援を専属で担当する職員を配置し、県内の特別支援学校12校の学校訪問をおこない、進路指導・支援に関わる現場のニーズと課題の把握をおこなった。 ・関係機関(ハローワーク、ナカボツ等)との連絡・情報交換を徐々に実施。→ 新たな職域や職場の開拓。
課題分析	① 課題	・関係機関との連携・情報交換が不十分な状態。 ・飲食や介護、宿泊関係の現場実習の受入が厳しい状況がある。併せて、一般就労も厳しい状況がある。 ・新たな職域に対応できる職業能力が身につけていない。
	② 原因	・新型コロナウイルス感染症の発生と、三密の回避。 ・企業側の障がいや障がい児者への理解不足。 ・新たな職域に必要な職業能力の分析と育成が脆弱。
	③ 方向性	・学校現場や進路開拓推進協議会、進路指導地域懇談会等へ参加し、連携を強化する。 ・社会の状況を見ながら、関係機関と連携、協力した新たな職域や職場の開拓を実施する。 ・企業等への理解・啓発活動を実施する。 ・新たな分野に対応できる能力開発および施設整備に取り組む。

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成
施策の目的	職場環境の改善と、知識や技術の習得・向上の機会提供などにより、誰もが生き生きと働き続けられる活力ある職場づくりを県内に広げます。
施策の現状 に対する評価	<p>(魅力ある職場環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材が育ち定着する「いきいきとした職場づくり」に向け、職場環境の整備、新入社員や中堅、幹部などの段階に応じた研修、企業自らが行う社内研修を支援しているが、まだ関心の低い企業もあり、大卒の就職後3年定着率は全国に比べ依然として低い水準にある。 子育てと両立しながら働き続けることができる環境づくりに向け、出産後の復職支援に取り組む中小・小規模事業者等へ支給している奨励金について、アンケートの結果、受給した企業の約7割が奨励金が復職しやすい雰囲気などの改善につながったと回答している。 <p>(在職者のスキルアップ等支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業の競争力強化等に向け、技術者を対象にした先進技術の研修、若手技術者を指導する熟練指導者の派遣や大学等へ技術者を派遣して行う長期研修の経費助成などを行っているが、企業の慢性的な人手不足の影響もあり、派遣事業を利用する企業は少ない状況にある。 島根の伝統技能や熟練の技を継承する人材の育成については、技能者の競技大会への参加支援や優秀な技能者の表彰などを行っているが、職人を目指す若者が減っている。 <p>(地域産業が必要とする人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等技術校において技能者として必要な専門的スキルや知識を習得するための職業訓練を実施しているが、職業訓練後の資格取得や就職などのメリットについてはあまり知られておらず、定員を大きく下回る訓練科もある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすい職場づくり奨励金制度の創設、「しまねものづくり技術人材バンク」登録者の拡充、東部高等技術校自動車工学科の定員増、職人の仕事体験の体験期間の延長など
今後の取組 の方向性	<p>(魅力ある職場環境の改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場環境の改善に向け、経営者や幹部職員の意識改革を促すとともに、小規模事業者にも利用しやすい専門家派遣や経費補助などの支援策を継続し、取組を後押ししていく。 子育てと両立しながら働き続けることができる環境づくりに向け、奨励金とともに職場環境づくりの制度等についても積極的に情報発信をしていく。また、働き続けやすい職場環境整備が進む支援策となるよう、状況に応じた制度の見直しを柔軟に行う。 <p>(在職者のスキルアップ等支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の慢性的な人手不足から、製造受注状況により研修や長期派遣が左右されるといった課題もあるが、ものづくり企業に人材育成の必要性を伝え、制度の利用を進めていく。 技能を尊重する気運の醸成を図るため、ものづくりへの注目度アップや若年者へのPR、職人の地位向上に努める。また、職人技が活用される機会が増えるようPRしていく。 <p>(地域産業が必要とする人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等技術校における職業訓練のメリットや訓練内容の周知など、オープンキャンパスや広報の充実によるイメージアップを図り、訓練生の増加を目指す。

施策の主なK P I

施策の名称	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成
-------	-------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	新規学卒就職者の就職後3年定着率(大卒) 【前年度3月時点】	63.5	64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
2	新規学卒就職者の就職後3年定着率(高卒) 【前年度3月時点】	60.8	62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	%	単年度値
3	魅力ある職場づくり支援事業の個別支援企業数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	79.0	95.0	110.0	125.0	140.0	155.0	社	累計値
4	しまねものづくり人材育成促進事業の補助金利用社数【当該年度4月～3月】	19.0	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	社	単年度値
5	高等技術校施設内訓練科定員に対する充足率【当該年度4月時点】	72.1	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
6	高等技術校離転職者職業訓練修了者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	73.5	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
7	技能検定合格者数【当該年度4月～3月】	651.0	670.0	690.0	710.0	730.0	750.0	人	単年度値
8	労働関係相談の受付件数【当該年度4月～3月】	99.0	110.0	110.0	110.0	100.0	80.0	件	単年度値
9	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	(新規事業)	0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
10	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	200.0	550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	件	累計値
11	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	8.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	仕事と子育て両立環境促進事業	中小・小規模事業者等	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる	144,984	183,920	女性活躍推進課
2	しまねいきいき職場づくり推進事業	企業等の就業環境	・多様な人材が育ち、定着するいきいきと働きやすい職場の実現 ・ワークライフバランスの実現	45,871	66,609	雇用政策課
3	しまねものづくり人材育成促進事業	製造業を営む中小企業	島根県のものづくり産業の持続的成長に必要な人材の育成を支援する	31,710	44,323	雇用政策課
4	在職者の職業訓練事業	県内事業所の在職者	在職者の知識習得や技能の向上 在職者の技能等の向上による事業所の競争力の強化	32,974	50,219	雇用政策課
5	高等技術校管理運営事業	高等技術校(東部校・西部校)の公共職業訓練の訓練生	訓練生に必要な技能・知識を習得させ就業を促進するため、施設を適切に管理運営 県内事業所の人材ニーズに応える	62,499	68,639	雇用政策課
6	学卒者等の職業訓練事業	高等技術校が実施する普通課程・短期課程(若年者)の公共職業訓練の訓練生	訓練生に必要な技能・知識を習得させ就業を促進 県内事業所の人材ニーズに応える	112,307	136,007	雇用政策課
7	離転職者等の職業訓練事業	公共職業安定所に求職申込みを行っている者で、職業能力の開発を必要とする離転職者。	離転職者に必要な技能・知識を習得させ再就職を促進 県内事業所の人材ニーズに応える	221,230	553,947	雇用政策課
8	技能評価・向上事業	技能者、大工等の職人に興味を持つ県内外の若年者、中学生	技能士の技能レベルの向上、技能分野の後継者の確保	53,655	62,980	雇用政策課
9	労使関係の改善促進事業	県内企業の事業主及び労働者	健全かつ安定した労使関係の維持を図る	3,426	7,437	雇用政策課
10	福利厚生増進事業	中小企業・小規模事業者・労働者	労働者の福利厚生の充実とこれに伴う事業主負担の軽減	253,000	353,000	雇用政策課
11	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している	6,301	44,029	土木総務課
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		仕事と子育て両立環境促進事業			
目的	誰(何)を対象として	中小・小規模事業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる		144,984	183,920
			うち一般財源 (千円)	144,984	183,920
今年度の取組内容	・中小・小規模事業者等に対し、従業員が出産後育児休業を3か月以上取得し、職場復帰後3か月以上勤務した場合、企業規模等に応じて奨励金を支給 ・中小・小規模事業者等に対し、「時間単位の有給休暇制度」「短時間勤務制度(3歳未満を除く)」を導入し、一定の利用実績がある場合、奨励金を支給				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・働きやすい職場づくりに向けた具体的な取組を促すために、子育てしやすい職場づくりを促進する奨励金制度を創設				
1	上位の施策	IV-3-1(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-1(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
		実績値	新規							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	件	累計値
		実績値	新規							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○奨励金の支給実績 R1:640件 R2:640件 R3:640件 R4:640件 R5:640件 R6:640件 R7:640件 R8:640件 R9:640件 R10:640件 ・育児休業取得期間3か月未満または産休のみ(10万円/人) 53件 82件 76件 ・育児休業取得期間3か月以上17か月未満(20万円/人) 580件 624件 500件 ・育児休業取得期間17か月以上(40万円/人) 7件 5件 ・過去1年間に離職した女性のうち、出産・育児を理由に離職した者の割合が減少 H24: 8.4%(全国33位)→ H29: 4.9%(全国4位)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・当奨励金の活用により職場が復帰しやすい雰囲気になるなど環境の改善があった企業が7割(「奨励金支給先企業へのアンケート(H30.7雇用政策課実施)」より) ・当奨励金が出産を機に離職する従業員を減らすのに効果があると回答した企業が6割(「奨励金支給先企業へのアンケート(H30.7雇用政策課実施)」より) ・R1年度奨励金申請企業のうち、約55%が以前も奨励金を利用している企業であり、奨励金制度の定着と共に出産後も働き続けやすい風土が醸成されてきている
課題分析	① 課題	・育児取得や復職支援に対する取組が十分でない企業がある 育児休業制度の規定のない従業員数5人～29人の事業所: 17.0%(H29労務管理実態調査) 育児休業利用者に対する職場復帰支援措置がない: 59.6%(H29労務管理実態調査) ・新規に奨励金を活用した企業数がH30に比べ減少している
	② 原因	・当奨励金の周知が十分でなく、その存在が広く伝わっていない ・当奨励金制度だけでは、企業において職場環境の改善に継続的に取り組むことが難しい
	③ 方向性	・当奨励金とともに、安心して働き続けられる職場環境をつくるための制度等の積極的な情報発信を行う ・働き続けやすい職場環境整備が進む支援策となるよう状況に応じた制度の見直しを柔軟に行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		しまねいきいき職場づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	企業等の就業環境	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・多様な人材が育ち、定着するいきいきと働きやすい職場の実現 ・ワークライフバランスの実現		45,871	66,609
			うち一般財源 (千円)	31,565	51,204
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家の派遣や従業員満足度調査等の実施により、企業の実情に即した職場活性化支援を行う ・中堅・幹部社員等を対象に講演会・課題解決型研修を開催し、良好な組織風土づくりを県内に普及させる ・経営者を対象に人を大切にする経営や企業の継続発展のあり方を学ぶ「人財塾」を開催する ・若者の職場定着を目的として、内定者、新入社員、若手社員(入社3年以内)と段階的に研修を実施し、企業の人材育成を支援する ・雇用に関し優れた取り組みを行う企業を知事表彰する ・魅力ある職場づくりに取り組む「しまねいきいき職場宣言」実施企業に対する支援を行う 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	働きやすく働きがいのある組織風土づくりの普及のため、全県を対象とした企業経営者によるルー講座を追加 しまねいきいき雇用賞受賞企業の魅力を取材した動画を作成し、SNS等で発信				
1	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	新規学卒就職者の就職後3年定着率(大卒)【前年度3月時点】	目標値		64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
		実績値	63.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	新規学卒就職者の就職後3年定着率(高卒)【前年度3月時点】	目標値		62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	%	単年度値
		実績値	60.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・<島根労働局>就職後3年以内の離職率(H27.3月卒) 大学40.4%(全国31.8%)高校39.9%(全国39.3%) ・<島根労働局>就職後3年以内の離職率(H28.3月卒) 大学36.5%(全国32.0%)高校39.2%(全国39.2%) ・<R1年度島根県中小企業労働事情実態調査結果報告書>人材の質の不足53.9%(前年度53.2%)量の不足39.5%(前年度39.5%) ・「多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ」による「いきいき職場宣言」宣言企業数 R1:87社 ・職場改善支援事業を活用し職場の課題解決に取り組む企業数 H30:15社、R1:16社、R2:15社 ・人財塾の参加企業数 H29:28社、H30:26社、R1:27社(募集定員25名) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒3年以内の離職率は若干改善したものの、依然として全国に比べ高い水準にある。 ・企業等の職場環境改善、働き方改革に対する問題意識や関心は高まってきており、県の取り組みに参加し職場環境改善に取り組む企業が増加している。(アドバイザー派遣企業数(H30:40社 R1:45社)) ・「多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ」による「しまねいきいき職場宣言」を宣言する企業が増加している。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・人手不足や働き方改革関連法への対応を迫られる情勢の中にあっても、人材育成や職場環境改善に関心の低い企業もある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成への投資や働き方改革への対応を進める人的、時間的、財務的な余裕がない企業に対する情報提供や支援等の働きかけが不十分。 ・取り組みに必要な情報やメリットが不明確なために企業等における取り組み意欲が上がらない。 ・「しまねいきいき雇用賞」受賞企業の取り組みのPRが不十分で、県内波及効果が限定的である。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者にも利用しやすい専門家派遣や経費補助などの支援策を継続して改革の取り組みを後押ししていく必要がある。 ・いきいきと働ける職場づくりの取り組みを進めいくため、経営者の意識改善が必要。 ・「しまねいきいき雇用賞」を受賞した取り組み(好事例)のPR方法を工夫し、県内波及効果を上げるよう取り組む。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねいきいき職場づくり推進事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	魅力ある職場づくり支援事業の個別支援企業数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	95.0	110.0	125.0	140.0	155.0	社	累計値	
		実績値	79.0							
		達成率	—	—	—	—	—			%
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

事務事業の名称		しまねものづくり人財育成促進事業			
目的	誰(何)を対象として	製造業を営む中小企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	島根県のものづくり産業の持続的成長に必要な人材の育成を支援する		うち一般財源 (千円)	31,710
今年度の取組内容	県内ものづくり産業のイノベーション、労働生産性の向上などに不可欠な人材の育成を積極的に支援する ・中小企業中核技術者育成事業(企業ニーズの高い集合研修の実施、若手社員の育成を支援等) ・退職等した熟練技術者の情報を集約、中小企業(製造業)に提供する「しまねものづくり技術人材バンク」の運営 ・ものづくり人材長期派遣研修支援事業(社員を企業等へ3ヶ月以上派遣した場合、経費の一部を助成) ・ものづくり新人育成研修事業(新入社員を対象に、合同研修会や先進企業視察等を年間シリーズで実施) ・しまねのものづくり資源活用促進事業(研修情報発信のためのポータルサイト運営)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	ものづくり中小企業の人材育成を支援する「しまねものづくり技術人材バンク」を充実(バンク登録者の拡充)				
1	上位の施策	I-3-3(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねものづくり人財育成促進事業の補助金利用社数【当該年度4月～3月】	目標値		42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	社	単年度値
		実績値	19.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県の製造業(中小企業割合 99.9%) 経済活動別県内総生産の17.0%(H29年度島根県県民経済計算) 従業者数の割合13.9%(H29就業構造基本調査) ・R元年度島根県中小企業労働事情実態調査結果報告書(島根県中小企業団体中央会) 県内の600事業に対するアンケート結果 経営上の隘路として最も課題と認識しているもの 製造業「人材の質の不足」44.2%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・企業が、従業員(主に新規採用者)を職業能力開発施設などに長期派遣することにより、着実な人材育成がみられる。 H30:6社9名、R1:3社10名、R2:4社8名(6月17日現在) ・企業が、ものづくり新人育成塾(しまね産業振興財団の実施)を活用し、製造業に携わる新人の育成に取組んでいる。 H30:18社30名、R1:18社30名、R2年度はコロナウイルス感染症拡大防止により延期中。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・中小企業が大部分を占める県内ものづくり企業は、人材育成を行う時間・経費・指導者などの確保が困難な場合が多い。 ・人材育成を促進するため「しまねものづくり人財育成促進事業」で補助制度を設けており、H29:10件、H30:13件、R1年:19件と増加基調ではあるが、飛躍的な増加という状況ではない。
	② 原因	・支援制度の周知不足。 ・企業の製造受注状況により長期派遣や研修時間の確保が左右される。(業務多忙の場合、労働力減少を懸念)
	③ 方向性	・ものづくり企業に対する広報を強化し、制度の利用を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		在職者の職業訓練事業			
目的	誰(何)を対象として	県内事業所の在職者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	在職者の知識習得や技能の向上 在職者の技能等の向上による事業所の競争力の強化		32,974	50,219
			うち一般財源 (千円)	21,003	27,048
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主等が従業員等の職業能力の向上を図るため運営する「認定職業訓練施設」に対して、運営経費等の一部を助成する。 ・「高等技術校」における在職者訓練として、中小企業従業員に対し業界の最新技術や高度な技術の習得を図るため、産業人材スキルアップセミナー等を実施する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	職業能力開発促進法に則し、訓練生の能力習得が明示されるよう訓練修了を書面により証するよう徹底した。「認定職業訓練施設」のより適切な運営のため、検査要領・マニュアルを改訂した。				
1	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類												
1	認定訓練校における訓練生数【前年度3月時点】	目標値		700.0	700.0	700.0	700.0	700.0	人	単年度値												
		実績値	757.0																			
		達成率	—	—	—	—	—	—			%											
2		目標値																				
		実績値																				
		達成率	—	—	—	—	—	—			%											
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度島根県中小企業労働事情実態調査結果報告書(島根県中小企業団体中央会) 県内の600事業に対するアンケート結果 経営上の隘路として最も課題と認識しているもの 製造業「人材の質の不足」44.2% 非製造業「人材の質の不足」60.2% ・訓練実施状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>認定職業訓練施設(8施設)</td> <td>95コース</td> <td>757人</td> </tr> <tr> <td>産業人スキルアップセミナー</td> <td>26コース</td> <td>161人</td> </tr> <tr> <td>技能伝承人材育成コース</td> <td>2コース</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>実践型人材養成システムコース</td> <td>3コース</td> <td>41人</td> </tr> </table> 										認定職業訓練施設(8施設)	95コース	757人	産業人スキルアップセミナー	26コース	161人	技能伝承人材育成コース	2コース	16人	実践型人材養成システムコース	3コース	41人
認定職業訓練施設(8施設)	95コース	757人																				
産業人スキルアップセミナー	26コース	161人																				
技能伝承人材育成コース	2コース	16人																				
実践型人材養成システムコース	3コース	41人																				

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	「認定職業訓練施設」の運営経費補助等により産業人材のスキルアップを支援しており、事業主や県内各地域産業で人材育成の取組が継続されてきている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	事業主や県内各地域産業における人材育成の強化が望ましいが、困難な場合がある。 ・事業主の団体等による「認定職業訓練施設」では、参加事業主の減少等により施設運営基盤の弱体傾向がある。 ・多くの企業で人材不足となっている中、人材稼働率が高く、育成が後手に回るケースがみられる。
	③ 方向性	・離転職者職業訓練の委託先として「認定職業訓練施設」を活用する。 ・施設運営の経費補助等により、支援を継続していく。 ・「高等技術校」の在職者訓練において、カリキュラムを柔軟に実施することにより、事業主等の人材育成をサポートする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		高等技術校管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	高等技術校(東部校・西部校)の公共職業訓練の訓練生	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	訓練生に必要な技能・知識を習得させ就業を促進するため、施設を適切に管理運営 県内事業所の人材ニーズに応える		62,499	68,639
			うち一般財源 (千円)	57,249	63,087
今年度の取組内容	訓練生に対し効果的な職業訓練が実施できるよう、高等技術校の施設を適切に運営管理する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	自動車整備士の供給体制強化の一環として実習訓練用の車体を整備し、訓練環境が向上した。				
1	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高等技術校施設内訓練科定員に対する充足率【当該年度4月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	72.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 有効求人倍率:(R2.4末)1.52倍、多くの企業等で人材不足 H31年度島根県中小企業労働事情実態調査(島根県中小企業団体中央会) 600の事業所に対するアンケート結果 <経営上の隘路>人材不足「質の不足」53.9% 修了生の就職率(障がい者施設内訓練除く)(H30年度)95.1% (R1年度)86.4% 暫定値(西部校事務ワーク科6月末修了のため) 入校者数:(H30年度)90名 (R1年度)101名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	地域産業等の人材ニーズに応える施設内訓練実施のため、訓練環境の整備に努めてきている。(H30)給湯設備整備(美容科)等
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	地域産業等の人材ニーズは技術の発展等により高度化していくため、これに対応した技能者育成が求められる。 ・地域産業の現状に対応した技能を訓練生に習得させるために、設備等の更新を要する。 ・産業技術の発展等に対応した訓練指導員のスキルアップが必要。
	③ 方向性	・地域産業等の人材ニーズに応える施設内訓練実施のため、計画的に設備等の訓練環境の整備に努めていく。 ・訓練カリキュラムとの調整を図りながら、訓練指導員のスキルアップのための研修を実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		学卒者等の職業訓練事業			
目的	誰(何)を対象として	高等技術校が実施する普通課程・短期課程(若年者)の公共職業訓練の訓練生	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	訓練生に必要な技能・知識を習得させ就業を促進 県内事業所の人材ニーズに応える		112,307	136,007
			うち一般財源 (千円)	111,873	136,007
今年度の取組内容		地域産業のニーズに応える人材を育成して就業を促進するため、若年者等に対し技能者として必要な専門的スキル・知識が習得できる職業訓練を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		東部高等技術校の自動車工学科の定員を増やし(15→20人)、自動車整備士の供給体制を整備した。			
1	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高等技術校施設内訓練科定員に対する充足率【当該年度4月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	72.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 有効求人倍率:(R2.4末)1.52倍、多くの企業等で人材不足 H31年度島根県中小企業労働事情実態調査(島根県中小企業団体中央会) 600の事業所に対するアンケート結果 <経営上の隘路>人材不足「質の不足」53.9% 修了生の就職率(障がい者施設内訓練除く) (H30年度)95.1% (R1年度)86.4% 暫定値(西部校事務ワーク科6月末修了のため) 入校者数:(H30年度)90名 (R1年度)101名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	次の訓練科では、令和元年度入校生が増加。 【東部校】住環境・土木科(5名→9名)、ものづくり機械加工科(4名→6名) 【西部校】機械加工・溶接科(0名→3名)、事務ワーク科(6名→16名)
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<p>地域産業のニーズがある一方、入校生が定員を充足できない訓練科がある。令和元年度の充足率が80%未満の訓練科は、 【東部校】(定員10名)ものづくり機械加工科6名、ハウスアート科1名 【西部校】(定員10名)OAシステム科6名、建築科4名、機械加工・溶接科3名</p> <p>・入校によるメリット(就職率の高さ、技能習得・資格取得状況、業界からの信頼度)が、知られていない。</p> <p>高等技術校イメージアップ ・入校生にアピールできる就職率を向上させるため、企業とのマッチングの機会の確保に努める。 ・各訓練科での実施訓練内容を周知し、幅広い年齢に興味関心を持ってもらえるよう、オープンキャンパスや広報の充実を図る。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">担当課</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">雇用政策課</td> </tr> </table>	担当課	雇用政策課
担当課	雇用政策課		

事務事業の名称		離転職者等の職業訓練事業			
目的	誰(何)を対象として	公共職業安定所に求職申込みを行っている者で、職業能力の開発を必要とする離転職者。	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			221,230	553,947
		離転職者に必要な技能・知識を習得させ再就職を促進 県内事業所の人材ニーズに応える	うち一般財源 (千円)	15,397	22,770
今年度の取組内容	職業能力開発が必要な離転職者等に対し、必要な技能・知識を習得させ再就職を図る離転職者等の職業訓練を、委託を中心に実施。(国費事業である委託訓練は、高等技術校から専修学校等へ委託)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県内産業の人材ニーズに応え、観光・宿泊分野向け離転職者訓練を計画				
1	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高等技術校離転職者職業訓練修了者の就職率 (訓練修了後3ヶ月後時点での就職数)			85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		実績値	73.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・KPIは暫定値(8月に確定) ・有効求人倍率:(R2.4)1.52倍、県内の人材不足はつづいている状況。 ・H31年度島根県中小企業労働事情実態調査(島根県中小企業団体中央会) 600の事業所に対するアンケート結果 <経営上の隘路>人材不足「質の不足」53.9% ・離転職者職業訓練(委託)実績(R1年度) 41コース 定員635人 入校者412人 修了者185人 就職者136人 ・訓練コース定員充足率 <短期コース>79.0% <長期コース>24.4% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	離転職者職業訓練(委託)修了者の就職を促進。 就職者数 東部校:104名、西部校:32名 (計)136人
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 離転職者職業訓練(委託)について、 (短期コース) ・設定した訓練コースに対し訓練生が充足せず、訓練中止となるケースあり。(R1中止コース:事務系4) (長期コース) ・専修学校等を利用したコースについて、定員を充足できていない。(R1定員充足率:24.4%)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 (短期コース) ・令和2年1月より有効求人倍率は減しているが、1倍を大きく超えており公共職業訓練を経なくとも、就職できる状況。 (長期コース) ・短期コース同様に、公共職業訓練を経なくとも、就職できる状況。 ・国費事業であることから、内示(2月)を待つため、積極的なPR期間が短い(実質2ヶ月間)。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・ハローワークのキャリアコンサルティングを活用して、訓練コースと求職者とのマッチングを図る。 ・長期コースについては、PR期間が短い中、Uターンフェアなどのイベントにおいて積極的にPRする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	担当課	雇用政策課
------------------	-----	-------

事務事業の名称		技能評価・向上事業			
目的	誰(何)を対象として	技能者、大工等の職人に興味を持つ県内外の若年者、中学生	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	技能士の技能レベルの向上、技能分野の後継者の確保		うち一般財源 (千円)	53,655
今年度の取組内容	・技能検定：労働者の技能向上のために技能を評価し、国及び県が公証する(126職種)。 ・技能競技大会参加への支援し、県内競技者の意識向上・技能強化を図る。 ・技能を尊重する気運の醸成と、技能者の社会的地位向上を図るため、優秀な技能者を表彰する。 ・中学生にものづくりへの関心を高めてもらうための、ものづくり体験教室の実施 ・「島根の職人技」の継承者を育成・確保するための取組を支援。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	職人の仕事体験について、体験がより魅力的になるよう、体験期間の上限を延長(1年以内→2年以内)した。				
1	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	技能検定合格者数【当該年度4月～3月】	目標値		670.0	690.0	710.0	730.0	750.0	人	単年度値
		実績値	651.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・技能検定受検申請数 H28 1,300人 H29 1,207人 H30 1,255人 R1 1,202人 ・職人数(国勢調査結果(推計値))<大工人数> <屋根ふき職人> <左官> <畳職人> <H22> 3,770人 170人 1,520人 140人 <H27> 2,850人 80人 1,360人 90人 ・島根県中小企業労働事情実態調査結果報告書(島根県中小企業団体中央会) 県内の600事業に対するアンケート結果 「経営上の隘路」として最も課題と認識しているもの 製造業「人材の質の不足」 44.2%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・技能検定の申請者・合格者の増加に取り組んでいるが、十分な改善にいたっていない。 (H30年度) 申請者数 1,255人 合格者数 639人 (R1年度) 申請者数 1,202人 合格者数 651人 ・「中学生ものづくり体験事業」は、職人技に興味を持つ機会となっている。
課題分析	① 課題	・ものづくりを担う人材の不足(量と質) ・技能検定申請者数及び合格者数の減少 ・職人の仕事体験の利用者が少ない。
	② 原因	・技能検定試験に向けた、事前準備等の時間の確保が難しい(在職者)。 ・様々な分野における安価な規格品等の普及により職人の仕事が減少している。 ・ものづくりの魅力が、若者へ十分に届いていない。
	③ 方向性	・技能を尊重する機運の醸成を図るため、ものづくりへの注目度アップや若年者へのPR、職人の地位向上に努める。 ・島根県職業能力開発協会、島根県技能士会連合会等と連携し、技能検定試験合格のメリットを周知し、申請者・合格者の増加を図る。 ・職人の仕事体験に関し、体験への導入や体験修了後の進路について、丁寧なフォローに努める。 ・職人技が活用される機会が増えるよう、業界団体と連携してPRを実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		労使関係の改善促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業の事業主及び労働者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	健全かつ安定した労使関係の維持を図る		3,426	7,437
			うち一般財源 (千円)	3,225	7,222
今年度の取組内容	労使からの労働相談を受ける相談窓口を設置し、賃金・休暇・労働時間などの各種労働相談に対する助言等を行い、健全かつ安定した労使関係の維持を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	迅速かつ円滑な斡旋を実施するため、相談事項に応じた対応機関一覧表を整備。				
1	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	労働関係相談の受付件数【当該年度4月～3月】	目標値		110.0	110.0	110.0	100.0	80.0	件	単年度値
		実績値	99.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【相談件数の推移】 H28年度:105(うち労働条件に関する労働者の相談:60) H29年度:115(うち労働条件に関する労働者の相談69) H30年度:87(うち労働条件に関する労働者の相談:54) R元年度:99(うち労働条件に関する労働者の相談:58)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	近年、労働相談の受付件数は増加しているが、働き方改革などに関連した助言を行ったり、より専門的な相談機関へつなげるなど、しっかりと対応できている。
課題分析	① 課題	労働者からの相談がほとんどであり、事業者からの相談受付件数が少ない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 労働相談に対する事業者の認知度が低い。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 商工団体等とも連携し、事業者を対象とした広報の強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		福利厚生増進事業			
目的	誰(何)を対象として	中小企業・小規模事業者・労働者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	労働者の福利厚生の充実とこれに伴う事業主負担の軽減		253,000	353,000
			うち一般財源 (千円)	3,000	3,000
今年度の取組内容	・労働者の自主的な福祉活動の増進を図るため、島根県労働者福祉協議会が行う労働福祉に関する事業への助成 ・労働者が豊かでゆとりある生活を営むことができるよう、育児休業者等に対し生活資金の貸付をするため、「勤労者生活支援資金」の貸付を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	勤労者生活支援資金の利用促進を図るため、要件を緩和し、より多くの勤労者に融資できるように見直した。				
1	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	勤労者生活資金貸付残高【当該年度3月時点】	目標値		440.0	440.0	440.0	440.0	440.0	百万円	単年度値
		実績値	358.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○勤労者生活支援資金(R元年度の状況) ・教育ローン 新規貸付 41件(対前年度比18件減) 新規貸付高 74,160千円 年度末貸残高 358,702千円 ・育児ローン 新規貸付 0件(対前年度比 増減なし) 新規貸付高 0千円 年度末貸残高 274千円 ・介護ローン 新規貸付 0件(対前年度比 増減なし) 新規貸付高 0千円 年度末貸残高 0千円 ○島根県労働者福祉協議会活動費補助金(R元年度の状況) ・ライフプランセミナー 松江、出雲、浜田で開催。参加者382人 ・ワンストップサービス事業 仕事・くらしの悩み事相談。相談件数1347件(H30年度1066件、H29年度888件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・勤労者生活支援金の新規貸付は41件あり、労働者の生活の安定に寄与している。 ・仕事とくらしの悩み事相談件数は前年度より281件増加、ライフプランセミナーにおける参加者の満足度も高い(参加者アンケート結果では96%の満足度)。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

土木総務課

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		6,301	44,029
			うち一般財源 (千円)	5,801	36,265
今年度の取組内容	○建設産業団体等が行う以下の取組への補助 1 現場見学会等の開催 2 若年者の入職を促進する広報 3 資格取得講習会開催 4 外国人雇用等による人材確保 5 女性の入職促進に向けたイメージアップ活動(カレンダー製作、就職イベントへの参加等) 6 生産性向上に資する機器導入 ○女性活躍推進員の設置 建設事業者が行う、女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○事業主団体の取組への支援に加え、建設事業者が行う以下の取組への支援を追加 ・外国人雇用等による人材確保 ・生産性向上に資する機器導入				
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
		実績値	8.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	しまね女性の活躍環境整備支援事業を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
		実績値	22.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県の建設業における求人倍率は5.7倍(R1年度) ・R2春県内高校卒業者の建設業求人681人に対し、内定者数は189人。 ・県内建設業への新規高卒就職者は、近年114～166人(県外就職を含むと173～217人)で推移。 ・新規高卒者への求人は2年連続で600人超。 ・県立高校の建設関連学科生徒は約200人/学年。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・H28以降減少傾向にあった、建設業者の正社員新規採用人数は増加傾向に転じた(島根県建設業協会H30年度会員現状調査)
課題分析	① 課題	・新規高卒者の求人を、新規卒業者だけで充足することは不可能なため、中途採用に依存 ・3年離職率がここ数年上昇傾向にあり、離職に歯止めがかかっていない
	② 原因	・建設業への就職を希望する新規高卒者について、県外への流出が一定程度発生している ・離職防止の為に必要な、労働条件・労働環境改善への個社の取組が遅れている
	③ 方向性	・新規高卒者の県内建設業への就職数を維持するよう、建設団体による取組は継続実施。 ・中途採用が円滑になる支援策の検討 ・R2年度より行っている個社支援を拡充

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	II-1-(1) 結婚への支援
施策の目的	結婚や家庭についての若い世代の理解と関心を高めるとともに、多様な出会いの場を増やすことで結婚を望む男女の希望をかなえます。
施策の現状 に対する評価	<p>(市町村における結婚支援への取組の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への結婚支援員・結婚支援相談員の配置支援により、縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援、自ら相手探しができるコンピュータマッチングシステム「しまこ」端末の市町村への設置を進めている。 「しまこ」端末設置は令和元年度末時点で7市町まで増えたが、全市町村には至っていない。 <p>(相談・マッチング機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「はぴこ」が設定する引き合わせ件数は、平成30年度の2,142件から令和元年度は2,079件に若干減少したが、交際件数が増加した結果、「はぴこ」による婚姻数が令和元年度は74組となり、「はぴこ」活動が重要な支援策となっている(「しまこ」を含む婚姻数は78組)。 県外在住者への働きかけとして、県外在住の島根県出身者などの県内への転入や移住を促進するため、首都圏や関西圏でのイベントを開催している。 <p>(啓発活動・情報発信の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う子どもや若者に向け、結婚・妊娠・出産・子育てに関する知識を得たり、自らの人生設計を考えるための講座を小学校から大学まで160回開催し、参加した児童・生徒、学校関係者等からは「将来子どもがほしい」「継続して開催してほしい」などの反響がある。 高校・大学等においては、啓発活動が十分にできていない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚支援員等を配置する市町村のほか、新たに「しまこ」端末の管理運営による相談対応が可能な市町村と連携し、端末設置を進めた。
今後の取組 の方向性	<p>(市町村における結婚支援への取組の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚を望む県民だれもが、結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、取組が不十分な市町村の相談・支援体制の確立に向け、他の取組事例紹介などの働きかけを行い、これまで県やしまね縁結びサポートセンターが取り組んできた結婚支援サービスの全県展開を進めていく。 <p>(相談・マッチング機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> しまね縁結びサポートセンターにおいて、「はぴこ」の活動支援や「しまこ」の利用拡大、他の民間事業者が実施する結婚支援事業の活用・連携を進めることなどにより、相談・マッチング機能の充実を図る。 定住施策と連携して県外在住者にイベント、マッチング機会を提供することにより、県内への転入や移住促進にもつながる結婚支援に取り組んでいく。 <p>(啓発活動・情報発信の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもや若者に向け、必要な知識を得たり、人生設計を考えるための講座などを実施し、学校教育などと連携して、結婚や家庭についての理解と関心を高めていく。 高校・大学等での講座開催回数が増えるよう、働きかけていく。 結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を、利用者目線でわかりやすく一元的に発信していく。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援
-------	----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数 (R2からの累計)【当該年度4月～3月】		75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値
		(単年度78)							
2	結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】		1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0	人	累計値
		1,873.0							
3	縁結びボランティア「はぴこ」の人数【当該年度3月時点】		240.0	255.0	270.0	285.0	300.0	人	累計値
		237.0							
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅱ-1-(1) 結婚への支援				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	結婚支援事業	結婚を願う独身男女	結婚を願う独身男女の出会いの機会を増やし、結婚の可能性を高める	88,562	151,461	子ども・子育て支援課
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚支援事業			
目的	誰(何)を対象として	結婚を願う独身男女	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	結婚を願う独身男女の出会いの機会を増やし、結婚の可能性を高める		88,562	151,461
			うち一般財源 (千円)	84,239	135,699
今年度の取組内容	・しまね縁結びサポートセンター(縁サポ)を通じ、出会いの場づくりを行う縁結びボランティア「はびこ」の活動支援、自ら相手探しができるコンピューターマッチングシステム「しまこ」サービスの提供、出会い創出イベント・セミナーの実施・経費助成・情報発信などを一元的に実施 ・市町村に結婚支援員・結婚支援相談員を配置するための交付金により、市町村の結婚支援体制を強化 ・定住施策と連携した県外在住者向け出会い創出イベントの実施・情報発信 ・家族の意義や命の大切さ、妊娠・出産などの医学的知識やライフプラン設計など、小・中・高校・大学等での講座を開催				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・結婚への支援にあたり取り組むべき施策を再編 ・結婚支援員等を配置する市町村に限らず、「しまこ」端末の対応が行える市町村と柔軟に連携し、端末配置を拡大				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値
		実績値 (単年度78)								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	結婚を希望する「はびこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】	目標値		1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0	人	累計値
		実績値	1,873.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内婚姻件数の推移 平成28年:2,753組 平成29年:2,662組 平成30年:2,672組 令和元年:2,625組 ・「はびこ」が設定するお引き合わせ件数 平成29年度:1,639件 平成30年度:2,142件 令和元年度:2,079件 ・「はびこ」活動に伴う交際件数の推移 平成29年度:407件 平成30年度:536件 令和元年度:563件 ・「しまこ」会員数(平成30年12月開始) 平成30年度末:239人 令和元年度:425人 ・「しまこ」によるお引き合わせ件数 平成30年度:51組 令和元年度:195組 ・学校での講座開催回数 令和元年度:160回(うち高校:16回 大学:1回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「はびこ」が設定する引き合わせ件数は、平成30年度の2,142件から令和元年度は2,079件に若干減少したが、交際件数が平成30年度の536件から令和元年度は563件に増加した結果、令和元年度の婚姻数は74組を達成(平成30年度の75組とほぼ同水準) ・平成30年12月に開始した「しまこ」の会員数は、令和元年度末に425人となり、連携を図っている鳥取県の同様のシステム登録者のうちしまこ連携希望者536人とあわせ、これまでなかった出会いの機会を提供しており、婚姻数も4組発生 ・令和元年度末時点で、結婚支援員・相談員の配置は5市町に、コンピューターマッチングシステム「しまこ」端末の設置は7市町となった
課題分析	① 課題	ア)結婚を希望する独身男女が、結婚支援サービスを身近なものとして気軽に活用できる状態とはいえない イ)「しまこ」会員の新規登録者数が低下している ウ)結婚を希望する登録者数は、男性が女性より多く、男女比のバランスがとれていないためマッチングが難しい エ)子どもや学生が、妊娠・出産・子育ての正しい理解を得たり、結婚など自らの将来を考える機会が特に高校・大学等で不足している
	② 原因	ア)縁サポの設置場所が、松江市と浜田市の県内2か所に限られている イ)「しまこ」会員の登録料負担や、閲覧場所の限定が登録にあたってネックとなっている可能性がある ウ)県の人口の社会移動をみると、男性より女性が多く県外転出している エ)高校・大学等での講座の意義に対する理解や、開催に向けた働きかけが不足している
	③ 方向性	ア)結婚を望む県民だれもが、結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、全市町村において相談・支援体制を確保し、これまで県や縁サポが取り組んできた結婚支援サービスの全県展開に取り組み、他の民間事業者が実施する結婚支援事業の活用・連携を進めることなどにより、相談・マッチング機能の充実を図る イ)「しまこ」登録料金設定の見直し、市町村・山陰連携の強化に取り組み、会員登録者数の増、閲覧対応の充実化を図る ウ)県外在住者へのイベント、マッチング機会の提供等により、定住施策と連携して県内への転入や移住促進とあわせて取り組む エ)開催が低調な高校・大学等を中心に、小・中・高校での助産師による出前講座や、高校・大学等での人生設計講座の開催回数を増やし、学校教育などと連携して、結婚や家庭についての理解と関心を高めていく

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	結婚支援事業
---------	--------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	縁結びボランティア「はぴこ」の人数【当該年度3月時点】	目標値	240.0	255.0	270.0	285.0	300.0		人	累計値
		実績値	237.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値							人	累計値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
施策の目的	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。
施策の現状 に対する評価	<p>(切れ目ない相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供を目的とした子育て世代包括支援センターは、令和2年度には全市町村に設置となる見込みとなった。 <p>(妊娠・出産への支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期や産前早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦が産前・産後時に受けられる支援が市町村ごとに差異があり、県内どこでも同様な支援を受けられる体制とはなっていない。 <p>(子育てへの支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に実施した子育て等の意識調査で、子どもを生み育てることの負担や不安要因として、約7割がお金がかかると回答し、子育て世帯の経済的負担軽減が課題である。 ・令和2年4月1日現在、保育所の待機児童数はゼロとなったが、年度途中での発生は見込まれ、また潜在的な待機児童も依然として発生しており、保育士の確保が課題である。 ・放課後児童クラブの多くが平日18時頃までで閉所し、夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降の開所に留まっていることから、クラブへの送迎の保護者負担が大きく、待機児童も発生している。 ・こころ協賛店は令和元年度末で2,327店あるが、パスポートの利用しづらさが課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の負担軽減のため、小学6年生までの子ども医療費助成の拡充を令和3年度から制度化し、産前・産後の一時的なサポートや専門的ケアの充実、待機児童解消のための保育士確保に向けた学生への家賃等貸付支援、放課後児童クラブの利用時間延長や待機児童解消等に向けた支援などを、新たに予算化した。
今後の取組 の方向性	<p>(切れ目ない相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターを中心に、特別な支援が必要な子と親への支援を含め、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。 ・妊娠・出産・子育てに関して、県のホームページによる一元的な情報発信を進めていく。 <p>(妊娠・出産への支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産前・産後に一時的な家事・育児を支援する訪問サポート事業及び産後うつ防止のための産後の専門的ケア事業の取組が進むよう、市町村に対し働きかけと支援を行う。 <p>(子育てへの支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小学6年生までの子どもの医療費助成の拡充について、今後も市町村と連携し、令和3年度から円滑に実施できるよう取り組んでいく。 ・保育所等の待機児童を解消するため、石見・隠岐地域等の出身学生が県内保育士養成施設に進学する際に必要な家賃等貸付を行うほか、労働環境の改善等を図り、保育士の確保・定着支援に取り組んでいく。 ・放課後児童クラブについては、利用時間延長や待機児童解消等に向けた支援を行うなど、放課後児童クラブの充実に向け取り組んでいく。 ・県全体で子育て応援する機運を醸成するため、「こころ」を合い言葉とした統一イメージで、こころパスポートのデジタル化などの取組を進めていく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
2	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	5.0	12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
3	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
4	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】	14.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
5	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】	国未公表	92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	%	単年度値
6	不妊治療に係る助成件数【当該年度4月～3月】	827.0	950.0	1,000.0	1,050.0	1,100.0	1,150.0	件	単年度値
7	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
8	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	73.4	74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値
9	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
10	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	48.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
11	19時まで開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	58.0	95.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所	累計値
12	休日7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	22.0	66.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所	累計値
13	放課後児童クラブ受入れ児童数【当該年度5月時点】	8,920.0	9,900.0	10,000.0	10,200.0	10,300.0	10,400.0	人	単年度値
14	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	663.0	850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値
15	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	2,327.0	2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
16	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	324.0	380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
17	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
18	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値
19	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
20	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	仕事と子育ての両立支援事業	労働者	仕事と子育てを両立させ安心して働き続けることができる	792	5,634	女性活躍推進課
2	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進費	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	生活困窮者の自立の促進を図る。	10,888	5,339	地域福祉課
3	お産あんしんネットワーク事業	周産期を支える医療機関等の関係者	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する	61,048	92,347	健康推進課
4	産前・産後安心サポート事業	支援が必要な妊産婦	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる	0	32,260	健康推進課
5	女性の健康相談事業	不妊に悩む夫婦や思春期の子どもや保護者等	不妊や思春期の不安を軽減する	2,245	2,507	健康推進課
6	不妊治療支援事業	不妊に悩む夫婦	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療を促進する。	87,340	142,871	健康推進課
7	親と子の医療費助成事業	治療や検査を受ける児童等	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。	561,943	603,731	健康推進課
8	母と子の健康支援事業	子どもと保護者及び母子保健関係者	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消して、安定した生活を送ることができるようにする。また、その支援者の知識・スキルの向上を図る。	0	0	健康推進課
9	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立	95,259	108,331	健康推進課
10	子どもと家庭相談体制整備事業	悩みや相談を抱える児童や家庭	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	67,260	99,777	青少年家庭課
11	子どもと家庭特定支援事業	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	児童の心身や養育上の問題を軽減する	192,142	370,669	青少年家庭課
12	里親委託児童支援事業	社会的養護を必要とする児童	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の元で養育を受ける	101,711	127,831	青少年家庭課
13	みんなで子育て応援事業(こころ事業)	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する	9,842	31,672	子ども・子育て支援課
14	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	子育て中の保護者とその家族	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っただけのようにする。	117,239	162,771	子ども・子育て支援課
15	保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする	4,877,320	5,592,903	子ども・子育て支援課
16	保育所等整備支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る	9,401	118,157	子ども・子育て支援課
17	地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。	964,062	1,018,385	子ども・子育て支援課
18	放課後児童クラブ支援事業	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る	89,199	157,943	子ども・子育て支援課
19	子育てに関する経済負担対応事業	所得が一定以下である子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯	乳幼児期等の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生数を増加させる	1,886,090	1,968,150	子ども・子育て支援課
20	子ども発達支援事業	・障がいのある(疑われる)児童	・適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。	193,028	227,903	障がい福祉課
21	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進	125,000	161,000	建築住宅課
22	幼児教育総合推進事業	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。	2,496	11,466	教育指導課
23	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を受けられる学びの場にあること	21,329	31,577	特別支援教育課
24	結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業	学校、地域住民	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	60,506	72,736	社会教育課
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		仕事と子育ての両立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	労働者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	仕事と子育てを両立させ安心して働き続けることができる		792	5,634
			うち一般財源 (千円)	605	1,469
今年度の取組内容		・従業員の子育てに積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」に認定し、県の入札制度や制度融資で優遇 ・認定企業の中で子育て支援に関する制度が特に充実し、育児休業や年次有給休暇の取得率等の実績が優れている企業を「プレミアムこころカンパニー」として表彰 ・働く男性の家事・育児参画を進めるため、新婚夫婦の家事手帳、パパの育児手帳、イクメン応援サイトの開設、イクメンポスターを作成			
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点		・「こころカンパニー」制度を、「しほね女性の活躍応援企業」登録制度と共通でチラシ掲載 ・同チラシ上で、「こころカンパニー」かつ「応援企業」である企業が活用できる補助金制度に誘導し、インセンティブを明確化 ・男性の積極的な家事、育児参画を進めるための啓発強化			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	目標値		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		実績値	324.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・認定企業324社の従業員数は計33,156人 ・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(平成28年社会生活基本調査) 島根県 夫:週1時間9分(週33分) 妻:週6時間47分(週3時間17分) 全国 夫:週1時間23分(週49分) 妻:週7時間34分(週3時間45分)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・会社で働く従業員が仕事と子育てを両立させ安心して働き続けられるよう、県社会保険労務士会に依頼し、未登録企業に対して制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけ、令和1年度に14社のこころカンパニーの新規認定を行った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ア)認定企業が一部の企業・業種にとどまっており、認定申請があまり増加していない。 イ)男性が家事や育児に割く時間は、全国平均と比較して低調となっている。
	② 原因	ア)企業への認定制度の周知が不足している。 ア)小規模零細企業にとっては子育て・女性活躍・魅力ある職場づくり等、類似する認定・表彰制度が複数あり、制度の分かりにくさや事務手続きの重複感がある。 イ)男性の育児を含めた家事参画が当たり前であるという機運醸成が不足している。
	③ 方向性	子育て支援や男性の育児参画(イクメン)の促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進める。 ア)企業が認定のメリットを感じられるよう、類似制度のチラシの中で相互のPRをするなど、相乗効果があがる可能性を検討していく。また類似制度と共に、県民に対する効果的な広報を検討していく。 イ)新婚夫婦の家事手帳、パパの育児手帳の活用、イクメン応援サイトの充実などにより、働く男性の家事・育児参画を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進費			
目的	誰(何)を対象として	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生活困窮者の自立の促進を図る。		10,888	5,339
			うち一般財源 (千円)	5,446	3,888
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「生活困窮者自立支援法」に規定する相談支援事業の質の確保・向上、就労支援体制の推進、学習支援等、生活困窮者の早期自立に向けた体制を整備する。 「島根県子どもの生活に関する実態調査」の分析結果を反映させた次期「島根県子どものセーフティネット推進計画」を有識者や関係機関等で構成する策定委員会を設置し策定する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内の子どもの貧困の現状把握が十分でなく、施策につなげにくい面があったため、実態調査を実施し、課題等を明らかにした。				
1	上位の施策	V-2-(5) 生活支援の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】	目標値		17.0	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	17.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度による令和元年度の支援状況については、新規相談件数1,020件、自立支援プラン作成件数252件、就労・増収者数49人となっている。(←数字については、国の統計システム集計により、今後修正の可能性あり) 子どもの貧困対策については、県計画で設定されている関係機関それぞれの施策等で取り組まれている。 子どもの学習支援事業は17市町村で取り組まれている。(R元年度) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 市町村においては、教育部局等との連携により、子どもの学習支援の取り組みが進んだ。(R元:17市町村) 家計相談事業は生活困窮者の世帯全体の生活の立て直しに有効であるとして実施団体が増えている。(R元:11市町) 支援員の相談業務がスムーズに対応できるよう、H29年度から臨床心理士の協力を得ている。 会議・研修等を通して市町村及び関係者等の中で子どもの貧困に対する共通認識が進んだ。 子どもの生活に関する実態調査を実施し、学習環境や生活実態の把握を行った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 就労支援に活用できる地域資源(受け皿等)が少ない市町村がある。 イ. 子どもの学習支援事業は、教育委員会等複数の部局で事業を行っているため、連携しながら進めていく必要がある。 ウ. 地域の福祉課題に対応するため、相談機関の支援員の一層の資質向上を図っていく必要がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 業務的につながりが基本であるが、地域資源の開拓が不足している。 イ. 支援対象者への施策が複数存在している。 ウ. 相談者が複数の困難な課題を抱えている。 ウ. 相談内容が多様化しており、支援者自身も多くの課題を抱えている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア・イ. 地域資源の少ない市町村においては、その開拓とともに、他部局とも連携を図りながら、効果的な施策実施を進めていく必要がある。 ウ. 支援員には、相談者が抱える多様化した課題を整理した上で、支援員が解決できる課題のほか、関係機関へのつながりを進めるための知識・技術が求められる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		お産あんしんネットワーク事業			
目的	誰(何)を対象として	周産期を支える医療機関等の関係者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する		61,048	92,347
			うち一般財源 (千円)	1,381	1,652
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療協議会: 周産期医療体制の充実を図るため、また今年度は周産期医療提供体制の見直しが円滑に実施されるよう、会議を開催し、協議する。また圏域周産期医療体制検討会を開催し、各圏域における周産期医療体制について検討する。 ・島根県周産期医療ネットワーク構築事業: 島根県内の周産期医療体制の充実を図るため、総合・地域周産期母子医療センターの周産期医療機関運営費等の補助及び関係者への研修等を行う。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療提供体制の見直しがスムーズにおこなえるよう、関係機関等と随時検討の場を設けることとする。 ・要支援妊産婦の現状及び対応する事業の推進にむけ、協議会や連絡会において情報提供し検討をおこなうこととする。 			
1	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	協議会(周産期医療協議会及び周産期医療体制圏域検討会)開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	回	単年度値
		実績値	19.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療提供体制の見直しがスムーズにおこなえるよう、関係機関等と随時検討を行ったり、病院主催の会議に参加した。 ・まめネット活用による周産期医療機関間の情報共有が可能となった。(周産期情報共有システムの運用開始) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県周産期医療ネットワーク会議の開催にむけ、関係機関と調整をしている。 ・各圏域では地域の実情に応じて症例検討や看護連絡会を開催し、圏域内の関係者の連携のあり方について検討している。 ・周産期医療に関する調査を行った。結果を各医療機関・圏域での事業に反映させることとする。 ・まめネット活用による周産期医療機関間の情報共有が可能となった。(周産期情報共有システムの運用開始)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の協議会及び圏域検討会において、「より支援を必要とする妊産婦への支援・連携体制」の検討が行われており、医療機関や行政等関係機関の連携体制の推進が課題としてあがっている。 ・周産期の搬送体制については、まめネットによる周産期医療機関間の情報共有が可能となったが、全医療機関の導入までには至っていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援妊産婦の支援については、各機関、職種により対象者のとらえ方やスクリーニング方法、支援の考え方がまちまちである。 ・まめネットによる情報共有の効果や利点について評価できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者が要支援妊産婦への支援の必要性を認識するとともに、連携した支援体制を構築することが必要である。医療従事者向けの研修の場の確保や関係者間の連絡会等の開催を継続的に実施する。 ・ネットワーク連絡会等において、情報共有システムの周知・評価を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		産前・産後安心サポート事業			
目的	誰(何)を対象として	支援が必要な妊産婦	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容	・産前・産後訪問サポート事業：一時的に家事・育児支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で支援を行う取組について市町村への働きかけと支援を行う。 ・担い手育成支援：委託先におけるサポーターを養成する取組を支援する。 ・産後のケア事業：支援を要する産婦などを早期に発見し、適切な支援につなげるための専門的ケアの拡充について市町村への働きかけと支援を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・産前・産後訪問サポート事業及び産後のケア事業の取組が進むよう、取組が進んでいない市町村に対し、特にきめ細かな聞き取りと働きかけを行う。				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	5.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	12.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・サポーター養成研修を県内6カ所で計8回実施予定(今年度はシルバー人材センター会員対象) ・産後ケアの利用件数・令和元年度〇件(市町村からの実績報告後確定)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村にヒアリングを実施し、産後ケア事業等の現状や課題を把握できた。 ・県が進める産前・産後安心サポート事業について市町村担当者を対象に説明会を実施し、事業検討に向けて働きかけることができた。
課題分析	① 課題	・事業に対する取り組みについて市町村により温度差がある。 ・訪問サポート事業や産後ケア事業について、委託先や担う人材の不足の面から事業が実施困難な市町村がある。
	② 原因	・新型コロナウイルス対策が優先となり、事業取組の検討に遅れが生じている。 ・県と市町村が、委託が可能な事業者等を十分に把握していない。また、担い手となる人の数も十分でない。
	③ 方向性	・各市町村へ個別に事業説明やヒアリングを行い、事業実施に向けて働きかけていく。 ・訪問サポート、産後ケア事業とも委託先となり得る事業者や施設の情報を入手し、市町村へ情報提供するとともに協力して事業者、施設への働きかけ、調整を行う。 ・訪問サポート事業については担い手養成の研修について対象者の拡大など再検討した上で引き続き実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		女性の健康相談事業			
目的	誰(何)を対象として	不妊に悩む夫婦や思春期の子どもや保護者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	不妊や思春期の不安を軽減する		2,245	2,507
			うち一般財源 (千円)	973	1,254
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・不妊対策事業: 不妊に悩む夫婦などを対象に専門の医師等による相談等で自己決定の支援を行う。また、効果的な事業の推進を図るため検討会を行う。 ・思春期専門相談事業: 思春期の性に対する不安を解消するため、思春期の男女と保護者に対して、性に関する相談を行う。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット層(20代~40代)に対する広報として、昨年度妊活支援等のサービスを提供する企業と締結した「妊活支援等に関する連携協定」により、同社の運営する女性向け健康情報サービス「ルナルナ」を活用した情報発信に取り組む。 			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不妊専門相談及び思春期相談を受けた延べ人数【当該年度4月~3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		実績値	177.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・不妊専門相談センターでの相談件数は、平成28年度140件、平成29年度117件、平成30年度72件、令和元年度61件であった。(減少) ・不妊相談では、面談での相談も可能であるが、令和元年度は0件だった。(平成30年度も0件) ・思春期相談件数は、平成28年度123件、平成29年度129件、平成30年度153件、令和元年度116件であった。(減少) ・令和元年度の思春期相談件数のうちおよそ9割(110件)については、男性からであった。 ・不妊対策検討会を開催し、相談内容の共有や情報交換に役立っている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊対策検討会では関係機関の連携強化が図られている。 ・不妊専門相談センターにおいては、不妊症の検査・治療や、不妊治療を実施している医療機関の情報に関して、専門の医師等が相談対応することで、不妊に悩む夫婦の不安軽減が図られた。 ・思春期専門相談事業では、第二性徴などの思春期特有の悩みに関して、助産師が相談対応することで、思春期の男女と親の不安軽減が図られた。 ・令和2年3月から、女性向け健康情報サービス「ルナルナ」内に島根県の妊活支援特設サイトを開設し、不妊専門相談センターや各種助成制度などの情報を、インターネット環境を活用して提供した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		不妊治療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	不妊に悩む夫婦	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療を促進する。		87,340	142,871
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成:特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に対して、費用の一部を助成する。 ・特定不妊治療費助成(拡充):第2子以降の出生に向け、引き続き不妊治療を受ける夫婦を支援するため、助成制度を県独自に拡充し、費用の一部を助成する。(令和2年度～) ・男性不妊検査費助成:男性の早期からの不妊治療参加を促進するため、男性不妊の検査を受けた夫婦に費用の一部を助成する。 ・仕事と不妊治療の両立支援:不妊治療と仕事の両立を支援するため、主に企業に向けての啓発等を実施する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療助成制度等のターゲット層(20代～40代)に対する広報として、昨年度妊活支援等のサービスを提供する企業と締結した「妊活支援等に関する連携協定」により、同社の運営する女性向け健康情報サービス「ルナルナ」を活用した情報発信に取り組む。 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不妊治療に係る助成件数【当該年度4月～3月】	目標値		950.0	1,000.0	1,050.0	1,100.0	1,150.0	件	単年度値
		実績値	827.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成:平成28年度838件 平成29年度835件 平成30年度830件(うち松江市分280件) 令和元年度773件(うち松江市分236件) (※平成30年度より松江市中核市移行により松江市在住者分は松江市で助成) ・男性不妊検査費助成:平成28年度60件 平成29年度74件 平成30年度47件 令和元年度54件 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	連携協定に基づく女性向け健康情報サービス「ルナルナ」を活用した情報発信など、普及・啓発の取り組みの結果、男性不妊検査費助成件数に増加が見られた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の不妊治療への参加が遅い ・不妊治療と仕事を両立できず、離職したり治療を諦める夫婦も多い。 ・特定不妊治療費については、助成額以上に治療費を負担している夫婦も多く、治療にかかる経済的負担が大きい。(令和元年助成制度利用者アンケートより)
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・妊孕性や男性不妊への理解が不十分であり、意識啓発等が必要である。 ・企業においても、不妊治療への理解を深め、支援制度(休暇制度や勤務時間の配慮等)の導入など、従業員が働きながら不妊治療を受けるための環境づくりが十分でない。 ・国庫補助による特定不妊治療費の助成事業があるが、十分な支援とはいえない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係医療機関へのリーフレット配布、県ホームページや「ルナルナ」を活用した情報発信等を通じて、各種助成制度の周知を図っていくとともに、妊孕性・男性不妊について意識啓発を図る。 ・治療に係る医師や関係者からの意見を聞き取り、事業に反映させる。 ・助成制度の周知に併せて不妊治療と仕事の両立支援に関する情報を企業向けに発信し、企業の不妊治療への理解を促す。 ・また、国においては、令和2年度に不妊治療に関する実態調査を実施し、不妊治療への保険適用の拡大等を検討することとしている。国の動向を注視しつつ、保険適用の拡大等により、不妊治療にかかる経済的負担の軽減が図られるよう、引き続き国に対し要望していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		親と子の医療費助成事業			
目的	誰(何)を対象として	治療や検査を受ける児童等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。		561,943	603,731
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児等医療費助成:乳幼児等の疾病の早期発見・治療を促進するため、患者負担となる医療費に対する助成を行う市町村に対して事業経費を補助。 ・未熟児養育医療給付:重症な未熟児の健全育成を図るため、公費負担となる医療費の法定割合分の費用を負担。 ・育成医療:身体障がい児の治療を促進するため、公費負担となる医療費の法定割合分の費用を負担。 ・障がい児療養支援:障がい児の県外医療機関での入院治療に要する経費負担を軽減するため、特定団体に対し事業経費を助成。 ・先天性代謝異常検査:新生児の疾病を早期に発見するため、マススクリーニング検査を実施。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小学6年生までの子どもが、医療費負担の軽減を受けられることができるようにするため、現行の「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象及び規模を拡大(R2年度制度創設、R3年4月から制度実施)。 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	乳幼児の医療費等助成件数【当該年度4月～3月】	目標値		730,000.0	730,000.0	730,000.0	730,000.0	730,000.0	件	単年度値
		実績値	700,409.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		実績 ・未熟児養育医療給付 H30 367件、R1 442件 ・育成医療 H30 972件、R1 886件 ・障がい児療養支援 H30 74件、R1 47件、 ・先天性代謝異常等検査 H30 5,432件、R1 5,173件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小学6年生までの子どもが、医療費負担の軽減を受けられることができるようにするため、現行の「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象及び規模を拡大(R2年度制度創設、R3年4月から制度実施)。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児等医療費助成制度について、制度拡充の要望が多い。 ・乳幼児等医療費について、子育て支援等の観点から更なる負担軽減が求められている。 ・子どもの医療費助成の拡充について、関係課と連携しながら、市町村等との調整を図り、令和3年度からの円滑な事業実施に向けて準備を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		母と子の健康支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子どもと保護者及び母子保健関係者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消して、安定した生活を送ることができるようにする。また、その支援者の知識・スキルの向上を図る。		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児支援事業:長期療養児及びその保護者に対して、退院後の家庭生活を支援したり、日常生活における悩みや不安の解消を図るため、相談・訪問・親子交流会及び関係機関と連携した支援を行う。 ・母子保健推進事業:「健やか親子しまね計画」の推進に必要な評価・検討を行うと共に市町村の母子保健事業に関して助言、支援を行う。また、保健所・市町村・在宅の有資格者等の母子保健関係者の資質向上を図るため、研修会等を開催する。 ・妊娠・出産包括支援事業:身近な母子保健サービスを提供する市町村の体制を整備するため、現状・課題の把握を行うと共に、多職種(産婦人科医会、看護協会等)と連携した研修会等を実施する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における母子保健・子育て支援の体制整備・施策展開を推進するため、今年度も全市町村を巡回し、ヒヤリングや情報提供を行う。 			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	相談・訪問等相談支援を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	人	単年度値
		実績値	1,176.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	母子保健関係者等研修会参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
		実績値	379.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児支援事業では、県協議会において、小児の在宅ケアの体制整備にむけて検討している。 ・島根県乳幼児健康診査マニュアルに基づき研修を母子保健従事者を対象に年1～2回継続して実施している。 ・「多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援の手引き」を関係機関へ周知すると共に、母子保健従事者を対象に、事例検討会を実施している。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児及び医療的ケア必要児への支援について、連絡調整の延べ件数は増加しており、関係機関間の連携が図られつつある。 ・島根県乳幼児健康診査マニュアルについては、全市町村が活用している。 ・子育て世代包括支援センターの設置、及び妊娠・出産包括支援事業での各種事業が市町村において実施されつつある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児への支援については対応件数の増加と共に複雑化・長期化する事例も増加している。 ・島根県乳幼児健康診査マニュアルに基づいた健康診査の実施を推進しているが内容・方法の標準化までには至っていない。また健診結果の分析、精度管理に関する評価が行えていない。 ・子育て世代包括支援センターの運用面で市町村により温度差がみられる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児の支援では、ニーズやサービスが多様化する中で関係者の役割の明確化や意思統一十分できていないといえない。 ・乳幼児健康診査では母子保健関係者がマニュアルの内容を十分理解したうえで健診に従事できていない。また新母子保健集計システムが十分に確立されていない。システムの活用や必要性についての周知が不十分である。 ・子育て世代包括支援センターの担うべき役割・機能などについて十分な情報が得られていない市町村がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児の支援については、圏域単位での支援機関相互の情報共有と連携のために、在宅療養支援ファイルの活用やケース検討会の開催などに努め連携強化を図る。 ・乳幼児健康診査の評価検討会を開催し、保健所及び市町村へフィードバックする。また、研修会・事例検討会を開催し、母子保健関係者の専門的技術の向上を目指す。 ・多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援が提供できるよう、県及び各圏域での既存の会議や検討会を活用し、体制構築を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	母と子の健康支援事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値	実績値
3	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値	
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
4	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】	目標値		92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	%	単年度値	
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
5	低出生体重児割合(3年平均)【前々々々年度1月～前年度12月】	目標値		8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	%	単年度値	
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
		実績値	13.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
7		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
8		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
9		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
10		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		小児慢性特定疾病対策事業			
目的	誰(何)を対象として	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立		95,259	108,331
			うち一般財源 (千円)	40,812	54,085
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査 ・医療意見を記載する医師(小児慢性特定疾病指定医等)に対するオンライン研修の実施 ・小児慢性特定疾病児童等データベースに係る医療意見書の送付 ・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 ・マイナンバー利用事務の適正な運用 ・マイナンバーを利用した添付書類省略に向けてのシステム改修 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる「難病指定医等研修会」において、制度の周知を図る。 ・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、難病患者等公費負担管理システムを改修。 				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(小児慢性特定疾病医療)【当該年度3月時点】	目標値		463.0	469.0	475.0	481.0	487.0	件	単年度値
		実績値	457.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		小児慢性特定疾病医療受給者数 H30:451件 → R1:457件 公費負担額(扶助費決算額) H30:90,678千円 → R1:92,611千円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や市町村、保護者から本事業についての問い合わせがあり、制度が周知されつつある。 ・R2年度から小児慢性特定疾病指定医等に対するオンライン研修を開始したことにより、随時受講できる体制を構築できた。 ・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、難病患者等公費負担管理システムの改修開始(R3.4運用開始)。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ①制度周知はされていても、担当医師の失念により手続きが遅れる事案が僅かではあるが生じている。 ②医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ①指定医に対する制度の周知が不足している。 ②医療意見書以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き、小児慢性特定疾病指定医等にオンライン研修を円滑に受講してもらえよう、随時、医師会、病院等の関係機関に対して周知を図る。 ②マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、難病患者等公費負担管理システムの機能強化を図るとともに、不要と思われる手続き(保険者に対する高額療養費に係る所得区分確認等)については廃止に向けて国へ要望する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		67,260	99,777
			うち一般財源 (千円)	57,080	86,107
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所運営事業:学校等連携支援員(教員OB)を配置し、学校等との連絡調整等を強化する。 ・児童相談所虐待対応機能強化事業等:悩みや相談事を抱える児童や家庭からの相談に対し、児童相談所が専門的な援助を実施する。児童虐待の予防及び早期発見、地域での子育て家庭の見守り・支援を進めるため、県民に対する啓発等を行う。 ・児童福祉法改正に係る体制整備事業:児童相談所及び市町村の専門性を強化するため、児童相談所・市町村職員等を対象とした専門研修(義務研修)を実施する。 ・児相職員が効率的に業務を行うことができるよう、児童相談システムの改修(機能改善)を予定する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・中央児童相談所に、学校等との連絡調整等を行う、学校等連携支援員(教員OB)を配置した。 ・中央児童相談所に、相談対応や市の保健師と連絡調整を行う、正規保健師を配置した。 			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	101.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の児童相談の状況 相談対応件数 児童相談所:2,497件、市町村1,074件 児童虐待対応(認定)件数 児童相談所 令和元年度 395件(前年比約32%の増) 平成30年度 300件 市町村 令和元年度 306件(前年比約34%の増) 平成30年度 229件 児童相談所への虐待通告件数 令和元年度 654件 H30年度 557件 市町村職員等専門研修会を実施。 令和元年度は前期67名、後期34名、合計101名が受講								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H28改正児童福祉法により義務化された研修(要対協調整担当者研修、児童福祉司任用前、任用後研修)を実施し、県内の児童福祉に対する専門性向上と、児童福祉に関わる機関の連携強化に取り組んでいる。 ・児童相談所に学校等との連絡調整等を行う、学校等連携支援員(教員OB)の配置を行った。 ・児童相談所と警察との連携について協議を進め、情報提供に関する申し合わせを結んでいる。 ・児童相談所職員が効率的に業務を行うことができるよう、マイナンバーネットワークから記録業務を分離した児童相談システムを構築した。児童相談システムの整備により、児童相談所の業務の効率化と情報共有に役立っている。
課題分析	① 課題	ア)児童虐待件数は依然として増加している。また、対応の困難な虐待ケースが増えている。 ア)発見、虐待通告時に、既に虐待が深刻化しているケースがある。 イ)児童相談所だけでなく、多機関との連携を要するケースが増え続けているが、連携がスムーズに進まない場合がある。特に警察との連携強化が求められているが、担当者がかかわることで、それまでの連携に支障をきたすことがある。 ウ)児童相談システムの整備による業務の効率化は、職員の使用する権限や業務内容により効果が限られる。
	② 原因	ア)各家庭の困りごとが虐待まで深刻化する前に支援が届いていないケースがある(発見できない、支援を拒否される場合など) イ)子ども家庭総合支援拠点の未整備、市町村に求められる相談体制の充実への理解が不足している。 イ)連携すべき多機関が互いの機能について理解不十分な点がある。(互いに転勤等で職員がかかわる) イ)児童虐待の通告や、虐待予防についての周知が行き届いていない。 ウ)児童相談システム整備では、マイナンバーネットワークから記録業務の分離のみを主に行っている。
	③ 方向性	ア)専門職採用の継続に加え、児童相談所及び市町村職員を対象とした義務研修、及びスキルアップ研修等を実施。 ア)県民や関係機関の児童虐待予防への理解を深めるため、広報啓発活動を引き続き実施。 イ)市町村の相談体制構築、子ども家庭総合支援拠点設置について、市町村のニーズを把握し助言等を行う。 イ)児童虐待防止対策推進連絡会等を開催し、多機関協議を行う。警察と児童相談所で2年に1度程度合同訓練を実施し、連携を図っていく。児童相談所と警察とで結んだ、情報提供に関する申し合わせについて、定期的に確認を行い、必要があれば適宜見直ししていく。 ウ)児童相談システムの更なる改善に向け、個別のニーズや要望を整理したうえで改善対応を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する		192,142	370,669
			うち一般財源 (千円)	135,403	256,521
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 一時保護:家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護する。 ひきこもり等集団指導事業:集団行動が苦手な児童等に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施する。 入院児童付き添い事業:一時保護中の児童が医療機関に入院した際や、医療機関への一時保護委託をした際に、医療機関から児童への付き添いを求められた場合に、事業所へ付添業務の派遣を依頼する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> 混合処遇の改善、プライバシーへの配慮のため、一時保護所の改修に向けた対応を行っている。(県内2児相が混合処遇で、そのうち1児相で改修対応中) 医療機関から児童への付き添いを求められた際の、付き添い業務を事業所に依頼できるように事業化を行っている。 				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	目標値		48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
		実績値	39.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所内一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数) (H16) 3,384 13.5日/人 (H21) 5,706 17.4日/人 (H26) 6,682 19.4日/人 (R1) 5,359 22.5日/人 委託一時保護児童の状況(延べ人員) (H16) 975 (H21) 2,400 (H26) 3,230 (R1) 2,670 計 4,359 8,106 9,912 8,029 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各児童相談所に配置されている保健師により、一時保護児童の健康管理や心身のケアを充実させる取り組みを強化した。 児童相談所支援の一環として、集団行動が苦手な児童等に対して、野外活動を通じ、他者とのより良い関係づくりや自主性の育成、生活スキルの習得につなげた。 一時保護所の混合処遇の改善、プライバシーに配慮した空間の確保のため、一時保護所の改修対応を行っている。 医療機関から児童への付き添いを求められた際に、付き添い業務を事業所に依頼できるように事業化を行った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)閉庁時等の突発的な通告に対し、迅速に対応できる体制が不十分である。 イ)病院への一時保護委託、入院等が長期となった場合の体制、受け入れ事業所の確保が不十分。 ウ)学齢期の児童が一時保護中に登校できないことによる学習面での不利益。 エ)一時保護所の安全、安心、権利擁護の更なる対応、質の確保が必要。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)児童虐待に対する関心の高まりにより通告は増えているが、体制がそれに追いついていないため。 イ)病院への一時保護委託の際、児童の付き添いを委託できる事業所が不足している。 ウ)一時保護中、児童の安全確保や距離の問題から、在籍している学校への通学が困難。 エ)一時保護の長期化により、児童へのより一層の心身のケアが求められる。ケア体制は児相毎に整備されており、ケアの質の確保について、客観的に評価されることがない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)児童相談所では、即時的な児童虐待への対応が求められており、必要に応じていつでもすぐに一時保護できる状況、体制を確保する。 イ)乳幼児の病院への一時保護委託に際し、求められる付き添い業務を行う事業所を確保する。 ウ)一時保護児童の学習権を保障するため、学習支援員を中心とした学習の機会の確保と、学校等連携支援員を活用し学校との連携を図る。 エ)一時保護所における権利擁護、ケアの質の確保のため、第三者評価の実施を検討する。 エ)児童福祉法等の改正を受け、今後国から示される方向性に基づいた対応を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		里親委託児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の中で養育を受ける		101,711	127,831
			うち一般財源 (千円)	47,209	65,027
今年度の取組内容	○要保護児童を家庭的な環境で養育する ・里親支援事業:新規里親開拓、地域社会への理解促進のため、里親制度の普及啓発を行う。また、里親の交流促進と委託児童の処遇向上について学ぶため、里親会で研修会や交流会を行う。 ・里親育成事業:里親新規認定、更新のための研修を行う。専門里親認定、更新研修の一部を外部機関に委託し、スキルアップを図る。 ・里親措置事業:様々な事情で家庭で生活することができない児童を里親に委託し、家庭的な環境での育ちを保障する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・里親会の活動の活性化と支援体制の拡充を図るため、研修の一部を社会福祉士会へ委託 ・里親支援専門相談員の配置を児童養護施設等へ働きかける。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	里親等委託率【当該年度3月時点】	目標値		27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
		実績値	25.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標値		129.0	133.0	138.0	143.0	148.0	世帯	単年度値
		実績値	125.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度末の里親登録世帯数は、親族里親5世帯を含めると125世帯となっている。被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する専門里親は、平成30年度末から1世帯増の18世帯となった。里親等委託児童数は、平成30年度末で里親への委託が31人、ファミリーホームへの委託が10人の計41人であったが、令和元年度末は里親への委託が38人、ファミリーホームへの委託が8人の計46人と、前年同期よりも5人増加している。里親委託率は、前年度比2ポイント増の25.4%だった。 ・里親認定にかかる研修受講者は、平成30年度で計124名だったが、令和元年度では計182名に増加している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年3月に島根県社会的養育推進計画を策定し、10年間の里親委託率の目標値を定め、里親委託を推進している。 ・里親支援事業を各地区里親会と協働で実施。里親出前講座の開催など里親制度の普及啓発活動や、里親相互の交流事業等を実施し、新規里親の開拓や里親支援を行った結果、認定にかかる研修受講者が増加している。 ・児童福祉施設2カ所に里親支援専門相談員が平成31年度より配置され、入所児童と里親との交流、里親支援の拡充が期待できる。
課題分析	① 課題	ア)家庭的養育を促進すべきだが、特に比較的若い層の里親登録者数が不足している。 イ)里親登録世帯数が十分でなく、施設に長期入所している児童の里親交流や委託が進まない。 ウ)里親が児童の養育について自信を失ったり、不安感を抱く場合がある。
	② 原因	ア)里親制度について、県民だけではなく、身近な相談窓口である市町村職員の理解が不十分。 イ)養子縁組のイメージが先行し、施設へ長期入所している児童の委託については、実親の抵抗感が強い。 ウ)里親を継続的に支援できる機関が児童相談所だけでは不十分。
	③ 方向性	ア)里親登録の増加:里親会、市町村等と協力して、県民向け普及啓発活動を実施。また、市町村職員向けの制度周知を行う。 イ)里親委託、児童との交流促進:家庭生活体験事業等により児童と里親の交流を行い、児童相談所と施設が連携し、長期入所児童の里親宅での生活体験から、里親委託に繋いでいく。 ウ)①里親への継続的支援:研修等の実施、先輩里親による里親宅訪問、里親交流会の実施。 ②里親支援体制の拡充:里親支援専門相談員未配置の児童福祉施設へ配置を促す。有資格者等を配置した里親支援業務の委託

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		みんなで子育て応援事業(こっころ事業)			
目的	誰(何)を対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する		9,842	31,672
			うち一般財源 (千円)	9,842	20,172
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店において様々な子育て支援サービスを受けることのできる「こっころパスポート」を交付 ・乳幼児を連れた家族が、外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんほっとルーム」を募集し周知 ・子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するため、経費の一部を支援 ・子育てや子ども、家族に関する楽しさ、うれしさや感動などを表した「ことのは」作品を募集し、優秀作品を表彰 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・こっころパスポートについて、利用しやすさ、携帯しやすさを向上するため、現行のプラスチックカードに加え、スマートフォンで表示できるよう令和3年度からデジタル化し、複数枚交付に対応することを決定 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	目標値		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		実績値	2,327.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	赤ちゃんほっとルーム登録数【当該年度3月時点】	目標値		520.0	540.0	560.0	580.0	600.0	箇所	累計値
		実績値	494.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・こっころパスポート交付枚数(H18～R元末) 子育て家庭用 90,253枚 妊娠中家庭用 30,260枚 ・「ことのは」作品応募点数 3,444点(一般の部 2,621点、こっころの部 823点) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・店舗・施設紹介のサイトをリニューアルし、利用者へ周知するとともに、スマートフォンでの閲覧・検索をしやすくした
課題分析	① 課題	ア)こっころパスポートの利用者はほとんどが母親となっており、父親等の利用が低調となっている イ)協賛店は2,327店と、人口比で見ると他県より多い方であるが、協賛店かどうか利用者に分かりにくい
	② 原因	ア)子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に、こっころパスポートを1枚のみ交付としており、利便性が高くない イ)こっころ協賛店によるステッカー等の店内掲示が徹底されず、掲示を文書で依頼しているが、ステッカー掲示に至っていない店舗が多い
	③ 方向性	ア)「こっころ」の知名度を活かして子育て応援の輪が更に広がるよう、協賛店から引き続き協賛を得られる範囲で、こっころパスポートの利便性や付加価値を高め(デジタルパスポート等)、利用拡大を推進する イ)民間活用(アウトソーシング)による協賛店への企業訪問時に、店内でのステッカー掲示を促す イ)協賛店が店内に貼りやすいステッカーとなるよう、意見を聞いてサイズ等の工夫をする

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っただけにする。		117,239	162,771
			うち一般財源 (千円)	117,239	162,771
今年度の取組内容	・地域の実情に応じて創意工夫して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」等切れ目ない支援に取り組む市町村を支援 ・島根での子育て応援に尽力された県民に対して、感謝の意を表するとともにその功績を顕彰する「島根みんなで子育て応援賞」を創設 ・誕生から満4ヶ月を迎える子どもの家庭に祝意や敬意を表すため、知事からのお祝いメッセージ「こっころメッセージ」と記念品を贈呈 ・親子の絆を深め、安心して子育てでき、「もう一人育てたい」と思える機会を提供するため、「こっころバースデー講座」を開催 ・令和3年度から県内全ての小学6年生までの子どもが、医療費負担の軽減を受けられるよう、現行の「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象及び規模を拡大				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		しまね結婚・子育て支援交付金活用市町村数 H30年度:18 R元年度:19								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	しまね結婚・子育て支援交付金により少子化対策に資する市町村独自の取組を支援し、結婚支援や保育料の軽減などに活用された
課題分析	① 課題	ア)しまね結婚・子育て支援交付金が十分に活用されていない状況がある イ)地域で、意欲的に子育て応援に取り組んでいる方々を増やしていく必要がある ウ)「もう一人育てたい」と考えている幼児期の子を持つ親に対する働きかけが不足している
	② 原因	ア)医療費負担の軽減は市町村により取組に差があり、しまね結婚・子育て支援交付金をその対象として活用できない イ、ウ)地域での子育て応援に取り組んでいる方々や、「もう一人育てたい」と考えている幼児期の子を持つ親に、県から直接働きかけるための事業化ができていない
	③ 方向性	ア)しまね結婚・子育て支援交付金については、市町村において、切れ目ない支援体制を構築、強化し、県と市町村が一緒になって子育てをトータルで支援し人口減少に打ち勝つ有効な事業を展開できるよう、令和3年度から拡充する医療費負担の軽減をはじめ、さらなる市町村支援の充実を図っていく イ、ウ)地域での子育て応援に長らくボランティアとして尽力いただいた方々の顕彰や、幼児期の親子向けの講座開催などを通じて、県全体での子育て応援を促進していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする		4,877,320	5,592,903
今年度の取組内容	・保育士養成施設のない石見・隠岐地域等の出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際に必要となる家賃を貸付し、石見・隠岐地域等への就職を支援 ・保育所の運営費を負担し、市町村における保育所運営を支援 ・保育所職員等を対象とした専門研修を行い、保育士等の資質及び保育技術向上 ・保育士養成施設在学学生等を対象とした保育士修学資金の貸付、就職説明会の実施、保育実習等旅費支援等を行い、保育人材確保を推進 ・保育士・保育所支援センターや保育士バンクを設置し、潜在保育士の就職を支援 ・保育所の管理職等を対象とした働き方改革の手法に関する研修等を実施し、保育士等の職場定着を促進				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・石見・隠岐地域等の出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際に必要となる家賃を貸付ける事業を創設 ・保育所の管理職等を対象とした働き方改革に関する研修を開始				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・施設の新設、定員増等により、H31年4月1日現在の待機児童数が0人となった(令和2年4月1日現在の速報値も0人となった) 10月1日現在については、0人とはならなかったが、前年度同時期の119人から48人と大きく減少した ・幼児教育センターを設置し、幼児教育の質の向上に向けた取り組みを行う体制を整え、園内研修の支援等を行っている
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア)県内全域で保育士が不足しているが、特に石見・隠岐地域において、保育士の確保が困難な状況にある イ)年度途中の入所希望に対応するための保育士確保ができず、待機児童の発生が予想される ウ)保育士不足により、定員まで児童の受け入れができない保育所がある
	② 原因	ア)保育士養成校が県内東部(松江・出雲)にしかないため、石見・隠岐地域においては県外の養成施設に進学しており、その学生が県内に戻って就職する割合が低い イ、ウ)資格を有しているが保育所等で勤務していない潜在保育士が多数存在する イ、ウ)保育士の3年以内の離職率が約4割と高く、労働環境の改善が求められている
	③ 方向性	ア)石見・隠岐地域等の保育士不足を解消するため、当該地域の出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際に必要となる家賃を貸付けることにより、県内保育施設への就職を支援していく イ、ウ)労働環境の改善を図り、保育士等の職場定着を高めるため、保育所の管理職等を対象とした働き方改革に関する研修を開催していく イ、ウ)保育団体や養成校、ハローワーク、市町村からなる保育士定着・確保推進会議を設置し、保育士確保について検討していく

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る		9,401	118,157
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	・安心子ども基金を活用して、認定こども園(保育所部分(厚生労働省)、幼稚園部分(文部科学省))の整備(創設、増改築、大規模改修)を実施 ・認定こども園施設整備交付金(文部科学省)を活用して、認定こども園の整備(創設、増改築、大規模改修)を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和元年度に4月時点の保育所待機児童数が0人となったことを受け、持続的に待機児童が解消されることが必要なため、市町村と連携して継続して支援を実施する。				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
	実績値	0.0							
	達成率	—	—	—	—	—	—		
2 保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
	実績値	48.0							
	達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	幼保連携型認定こども園の新規認可数 H30:3施設 R1:3施設 保育所型認定こども園の新規認定数 H30:6施設 R1:4施設 幼稚園型・地方裁量型認定こども園の新規認定数 H30:3施設 R1:0施設								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・施設整備の推進により、定員が増加している
課題分析	① 課題	・4月1日時点での待機児童数は、R元年度、R2年度とも0人だが、松江市、出雲市の都市部では年度中途の待機児童、潜在的待機児童は依然として発生している
	② 原因	・共働き家庭の増加等により、保育のニーズが高まっている
	③ 方向性	・市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づき、市町村が認定こども園の施設整備等を行う場合に支援をする

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		地域の子育て支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。		964,062	1,018,385
			うち一般財源 (千円)	960,814	1,015,375
今年度の取組内容		・子ども子育て支援新制度による市町村事業に対し補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進。 ・国事業の対象外となる小規模事業や、地域の実情に対応した市町村や民間団体等による子育て支援の取組みを単独で支援 ・病児保育の開設を促進するための施設整備助成を実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		「地域の子育て支援事業」と「子育て支援事業」とを統合再編し、取り組み強化。			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度 値
		実績値	68.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度地域子ども・子育て支援事業実施状況(主な事業、()はH30) 子育て支援の情報提供や相談・助言を行う利用者支援事業12(9)市町村、一時預かり事業12(11)市町村・140(132)か所、延長保育13(13)市町村・207(206)か所、放課後児童クラブ16(16)市町村・252(245)か所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・利用者支援事業のうち、主に母子保健センター等で実施される事業(母子保健型)が増え、市町村における妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援を実施することができた。 ・保育所等において実施される一時預かりや延長保育、放課後児童クラブの実施か所数が増え、子どもの預かりニーズへ対応することができた。
課題分析	① 課題	ア)病児保育事業の未実施市町村(3町村)がある。 イ)保護者が疾病等により児童を養育することが一時的に困難になった場合に児童養護施設等において子どもの養育を行う「子育て短期支援事業」について、各市町村において実施・検討が進んでいない。
	② 原因	ア)病児保育事業については、実施場所(保育所、病院等)の確保、看護師や保育士の従事者確保が難しいこと。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村において実施場所(児童養護施設等)における定員の確保が難しく、利用ニーズはあるが受け入れ先確保の調整・検討が進んでいない。また、これらの課題について、県、市町村、関係機関との間での情報共有・検討が十分でない。
	③ 方向性	ア)病児保育事業については、実施促進のための改修費等の一部助成の継続、ファミリー・サポート・センター事業における「病児・緊急対応強化事業」による対応も含めて、実施体制の確保に努める。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村の利用ニーズ・課題等の把握に努め、複数の市町村での広域利用、里親への委託も含めて実施を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		放課後児童クラブ支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る		89,199	157,943
			うち一般財源 (千円)	86,063	149,467
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修及びキャリアアップ研修を実施 市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援 利用時間延長対策や待機事業解消のための取組みを支援 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 認定資格研修について、受講者の利便性を考慮し、令和2年度からは回数や場所を増やして実施 新たに利用時間延長対策や待機児童解消のための取組みを実施 			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	19時まで開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	目標値		95.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所	累計値
		実績値	58.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	休日7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	目標値		66.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所	累計値
		実績値	22.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		放課後児童支援員認定資格研修終了者数 令和元年度197人(対前年度▲18名、修了者累計960名) ※1 放課後児童クラブ数 令和元年度235箇所(5/1時点、対前年度+5箇所) ※2 受入児童数 令和元年度8,920人(5/1時点、対前年度+422名) ※2 整備実施クラブ数 令和元年度9クラブ(対前年度+2クラブ) ※3 ※1島根県放課後児童支援員認定資格研修実績 ※2厚生労働省:令和元年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和元年5月1日現在) ※3子ども子育て支援整備交付金実績								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員認定資格研修を実施し、放課後児童クラブにおける児童健全育成支援の質の向上を図った 施設整備等の支援によりH30年度よりクラブ数が5クラブ増加し、受入児童数も422名増加(厚生労働省:令和元年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和元年5月1日現在))
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童クラブの多くが平日18時頃までで閉所し、また夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降の開所に留まっていることから、クラブへの送迎に係る保護者の負担が大きくなっている 利用希望に対応できず、待機児童が発生している市町村がある。また、利用希望があっても利用条件が厳しいことなどを理由に入所をあきらめる潜在待機児童も発生している
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員等の人材不足 利用希望に対して、既存施設の活用等を含めた受け皿確保が追いついていない場合が見受けられる
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援スーパーバイザーによる児童クラブ訪問や、市町村との意見交換等を通して、児童クラブに係る現状・課題等を把握し、必要な支援について検討を行う 認定資格研修については、令和2年度と同程度の回数・会場数での実施を継続し、支援員等の人材確保を行う 市町村や法人等が行う施設整備への支援を継続し、児童クラブの受け皿拡大を図る また、市町村において利用時間延長等に向けた積極的な検討が進むよう、児童クラブ訪問等を通して把握した現状・課題等を踏まえ、現行の県制度(交付金)について見直しを行い、より活用しやすい制度の構築を図る

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	放課後児童クラブ支援事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値	実績値
3	放課後児童クラブ受入れ児童数【当該年度5月時点】	目標値		9,900.0	10,000.0	10,200.0	10,300.0	10,400.0	人	単年度値	
		実績値	8,920.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
4	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	目標値		850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値	
		実績値	663.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
5		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
6		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
7		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
8		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
9		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
10		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		子育てに関する経済負担対応事業			
目的	誰(何)を対象として	所得が一定以下である子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	乳幼児期等の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生数を増加させる		1,886,090	1,968,150
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な負担感の大きい3歳未満児の保育料を軽減 ・3歳未満児のうち、一定所得以下の第1子・第2子、第3子以降を対象として、保育料軽減を実施する市町村に補助 ・中学校修了前の児童を養育している世帯に、児童手当を支給 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・国において、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化の対象は、3～5歳の全ての児童及び3歳未満の住民税非課税世帯の児童に限定されており、3歳未満児の保育料軽減を継続実施 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	73.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に実施した県子育て・結婚支援に関する意識調査によると、子育てをする上での負担や不安を感じる要因(複数回答)として、「子育てにお金がかかる(73.7%)」の割合が最も高く、「仕事と子育ての両立が難しい(32.6%)」、「親としての責任を果たすことができるか不安(31.2%)」が続く ・県の合計特殊出生率・都道府県順位は、H29:1.72・3位 H30:1.74・2位 R1:1.68・3位と推移 ・3歳未満の保育料を完全無償化しているのは飯南町・川本町・美郷町・吉賀町のみ 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・19市町村全てで保育料軽減事業が実施された ・合計特殊出生率は、全国と比べ高水準を維持している
課題分析	① 課題	・子育てに係る保育料や教育費などの経済的負担を感じる県民は、依然として大きい
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に負担感の大きい3歳未満児の保育料を軽減しているが、現時点で無償化には至っていない ・市町村が保育料軽減を行うには、市町村の財政負担が大きく、県による市町村支援が求められている
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・子育ての希望をかなえるためには、最初の子育てでの経済的負担をなるべく軽減し、早い段階で第2子、第3子と繋げていく必要がある ・現時点で幼児教育・保育の無償化が及ばない3歳未満の保育料を対象として、引き続き軽減支援を行っていく

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		子ども発達支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・障がいのある(疑われる)児童	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。		193,028	227,903
今年度の取組内容	○発達障がい早期発見、早期支援を図るため、島根県発達障害者支援センターを運営し、相談ニーズの増への対応や、地域の関係機関(市町村、保健、医療、福祉、教育、就労支援等)への支援・連携強化を促進 ○心の問題を抱える子どもへの早期の専門的治療のため、中核病院・協力病院・保健所圏域ネットワークによる対応力を強化 ○在宅障がい児等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導等を受けられる機能を充実 ○在宅重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者が安心して地域で生活できるよう支援体制を充実 ○特別支援学校に通う児童・生徒の放課後等の居場所作りを支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○医療機関での初診待機短縮のためのアセスメント導入事業の創設と、保育士等指導強化のための人員体制強化 ○医療的ケア児者支援の強化に向けた、コーディネーター養成研修(R1開始)のさらなる充実及び支援ガイドブックの制作 ○医療的ケア児者・重症心身障がい児者が使用する人工呼吸器等の停電時電源確保のため、可搬型発電機を市町村に貸与				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	発達障害者支援センター相談支援実人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,086.0	1,136.0	1,186.0	1,236.0	1,286.0	人	単年度値
		実績値	1,073.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	発達障害者支援センターの研修講師派遣件数【当該年度4月～3月】	目標値		375.0	385.0	395.0	405.0	415.0	件	単年度値
		実績値	341.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○発達障害者支援センターの年度別の相談支援延べ件数 (H27)3,165件 →(H28)3,208件 →(H29)3,061件 →(H30)3,689件 →(R元)4,136件 ○発達障害者支援センターが行う、外部研修への講師派遣の回数 (H27) 75回 →(H28) 217回 →(H29) 309回 →(H30) 333回 →(R元)341回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○発達障がいに関する理解や支援の重要性についての認識が広まり、発達障害者支援センターへの派遣要請や相談が増加した。 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修の新規開始(R1:31名)により、専門的知識に基づく支援を受ける機会が拡大した。 ○医療的ケア児等地域支援連絡協議会(H30年度～)の開催により、関係機関による現状・課題の共有や今後の取組協議(保護者向けパンフレットの作成等)が行われ、各種制度に関する知識やサービスが提供される機会が増えた。
課題分析	① 課題	ア)発達障がいに関し、二次障がいを含む複合的事例や大人のケース等の相談が増えているが、専門医の不足により、一部医療機関での初診待機が発生している。 イ)医療技術の進歩等を背景として、在宅で人工呼吸器などを使用し、たんの吸引など医療的ケアの必要な障がい児が増加しているが、保健・医療・教育・福祉・家族支援等の各種支援での受け入れが拡大しておらず、またライフステージを通じて各種支援を総合的にコーディネートできる専門的人材が不足している。
	② 原因	ア)社会全体の関心の高まりや、家庭・仕事など生活上の困り事をきっかけとして相談が増えている。 また、発達障がいに関する診療を行う小児科・精神科の医療機関が約40あるものの、より専門的な診断が可能な医師が不足し、一部の医療機関に他機関等からの診断依頼が集中している。 イ)医療的ケア児の支援は各機関が個別の支援を行っており、ケース毎の保健、医療、福祉、教育等の分野間連携は不十分。 また医療的ケア児及び家族のショートステイ利用については、各施設での夜間の看護設備や人員体制が不足している。
	③ 方向性	ア)身近な地域での直接支援(相談援助・発達支援・就労支援)ニーズの増に対応しつつ、並行して地域の関係機関への支援・連携強化により段階的に間接支援へシフトしていくこととし、地域全体での早期発見・早期支援体制の充実と発達障害者支援センターの専門性強化を図る。 ・保育士・教員の対応力強化を支援するため配置した地域支援マネージャーの機能強化 ・医療機関と相談機関との連携を進め、R2から開始する初診前アセスメント導入事業において、連携調整および実証分析 イ)医療的ケア児等コーディネーター養成研修(R1～)の充実と、医療的ケア児受入拡大のための課題把握に取り組む。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	子ども発達支援事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】	目標値	250.0	280.0	310.0	340.0	370.0	件	単年度 値	
		実績値	226.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 建築住宅課

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進		125,000	161,000
			うち一般財源 (千円)	68,750	88,550
今年度の取組内容	子育て配慮改修又はバリアフリー改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/3以内かつ30万円/戸を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算 ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定 子育て改修助成:150件 バリアフリー改修助成:300件				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	従来の「バリアフリー改修」に併せ、「子育て配慮改修」を助成メニューの柱に設定した。				
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
		実績値	365.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・過年度の実施において、予算の全額を執行できている状況。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	《今年度の改善点》 ・「子育てに資する改修(子育て配慮改修)」を補助メニューの柱に追加 ・耐震性能を補助条件に設定
課題分析	① 課題	今後現状を維持していく上で以下の点 (1)耐震性能の補助条件化による耐震性能のない住宅の所有者における事業利用への影響(懸念される点) (2)説明会の未開催等新制度の周知不足
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 (1)耐震診断の実施とその費用負担 (2)新型コロナウイルス感染症の影響(経済を含め。)
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 (1)耐震診断に係る負担軽減策の検討 (2)従来の説明会に代わる事業PRの実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		幼児教育総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。		2,496	11,466
			うち一般財源 (千円)	1,249	5,733
今年度の取組内容	幼児教育の質の向上を図るため、「幼児教育振興法案」に基づき、県、市町村等の役割を明確にし、組織的、計画的に研修等が実施できるよう、以下の推進事業を幼児教育センターにおいて実施 ・幼児教育に関わる研修等の企画、実施 ・幼児教育施設等の園内研修の支援 ・幼児教育に関する調査、分析、研究 ・市町村の幼児教育施設への指導・助言への支援 ・幼児教育振興プログラム策定・周知 ・幼児教育の情報提供				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・地域の実情に応じた助言・援助を可能にするため、幼児教育アドバイザーを全教育事務所に配置する。 ・幼児教育の質の向上のため、「幼児教育振興プログラム」を活用した研修を幼児教育施設、市町村を対象に実施する。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	地域資源を活用し、指導の充実を図る力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		31.0	31.6	32.2	32.8	33.4	%	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県による幼児教育に関する研修には多数の参加があった。令和2年度は、コロナウイルス拡大防止のため幼児教育推進研修及び幼小連携・接続研修は中止とした。 〈シンポジウム313名、幼児教育推進研修155名、幼小連携・接続研修71名、保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修56名〉 ・幼児教育センターの活動が認知され始め、年に複数回の計画的な研修、小学校との接続に関する研修等を希望する幼児教育施設又は小学校が多く見られた。令和2年度当初は、コロナ感染拡大防止対策により、訪問希望する施設等が激減している。 〈松江管内80回、出雲管内66回、浜田管内49回、益田管内20回、隠岐管内11回〉								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県主催および市主催の幼稚園教育要領の研修など、多数の参加があり、研修の機会提供のニーズは引き続き高い。 ・幼児教育施設等からのセンター職員への派遣申請が増え、訪問した園所では研修の活性化が図られている。 ・市町村との連絡協議会の開催等の連携を行った結果、幼児教育の質の向上の取組について検討する市町村が見られるようになった。
課題分析	① 課題	・県内市町村のうち幼児教育アドバイザーを配置しているのは3市1町にとどまり、各圏域の園所を十分に支援できる体制にない。 また、全教育事務所に配置した幼児教育アドバイザーのサポートも十分にできていない。 ・幼児教育の質の向上に係る事業が、単発的、個別的で、県全域への広がりまで至っていない。 ・現状の幼児教育施設は、施設類型が多様多様であり、幼児教育の質にばらつきもみられる。
	② 原因	・市町村における人材難や財政的理由により、主体的に幼児教育を推進することが難しい。 ・全教育事務所に配置した幼児教育アドバイザーによる訪問指導がコロナ感染拡大防止対策により実施が困難となっている。 ・県の幼児教育の質の向上におけるビジョン及び推進事業が明確になっていない。
	③ 方向性	・各市町村が主体的に幼児教育に取り組めるよう、市町村幼児教育アドバイザーの配置に向けた支援を実施。 併せて、期間限定で体制を強化した幼児教育センターの専任職員が市町村を支援。 ・県がめざす幼児教育の方向性等を明確にし、市町村及び幼児教育施設、家庭・地域が一丸となって取り組めるよう、「幼児教育振興プログラム」を策定し、これを活用した啓発や研修を実施することで、県内の幼児教育全体の質向上を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	幼児教育総合推進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	ねらいに沿って指導を適切に展開し、改善する力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	令和元年度	64.2						%	単年度 値
		令和2年度		65.4						
		令和3年度			66.7					
4	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	令和4年度			32.3			%	単年度 値	
		令和5年度			32.9					
		令和6年度			33.6					
5		令和元年度						%		
		令和2年度								
		令和3年度								
6		令和4年度						%		
		令和5年度								
		令和6年度								
7		令和元年度						%		
		令和2年度								
		令和3年度								
8		令和4年度						%		
		令和5年度								
		令和6年度								
9		令和元年度						%		
		令和2年度								
		令和3年度								
10		令和4年度						%		
		令和5年度								
		令和6年度								

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個々の教育的ニーズに最も確に答える指導を受けられる学びの場にあること		21,329	31,577
			うち一般財源 (千円)	19,285	31,296
今年度の取組内容	小中学校等特別支援教育充実事業:特別な支援を必要とする児童生徒に対し切れ目ない支援体制を構築するため、市町村教育委員会、その他関係機関と連携を図り、支援体制の構築と充実を図る。 高等学校特別支援教育体制整備事業:圏域ごとに指名した推進教員が、管内高等学校に対し個別の教育支援計画作成について助言する。また、高等学校通級実施校への支援及び難聴生徒への巡回通級を実施する。 特別支援学校機能向上事業:学校単位で授業力向上に向けて新学習指導要領に対応した内容の実践研究を行う。 盲学校幼稚部設置準備事業:令和3年度の盲学校幼稚部開設のための指導体制や指導内容等を検証する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	視覚障がい児への早期支援の環境を整備するため、令和3年度盲学校幼稚部を新設することとした。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村において、連携協議会や相談支援チームの設置など特別支援教育に関する支援体制整備が進みつつある。 高等学校において、隠岐圏域を除く4圏域で、推進教員を中心に学校訪問やコーディネーター会を実施し、ネットワーク作りを進めている。また、通級実施校4校に加え、今年度より県内4校で難聴生徒の巡回による通級指導を開始し、通級体制整備の充実を図っている。 特別支援学校のセンター的機能については、新型コロナウイルス感染症防止のため5月末まで巡回相談を中止していたが、学校再開後、徐々に小・中学校等の要請に応じて教育相談を実施している。 盲学校幼稚部設置準備委員会を設置し、令和3年度開設に向けて指導体制や指導内容等について検討している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 ・早期に障がいが発見されても、自立を促進するための十分な支援が受けられない ・発達障がいのある子どもへの支援体制が十分でない ・新学習指導要領に対応した実践研究(ICTの活用など)を開始したばかりで十分な成果が得られていない ・特別支援学校の安心安全な学習環境が十分でない ・地域との連携が十分でない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・早期から専門的な支援を行う環境が不十分 ・発達障がいのある子どもの増加と教員の専門性の不足 ・新学習指導要領に対応した情報活用能力を育むためのICTを活用した学習活動が不十分 ・特別支援学校に在籍する医療依存度の高い子どもが増加 ・特別支援学校と地域を繋ぐ体制整備が不十分
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・早期から障がい特性に応じた専門的な支援ができる環境を整備 ・発達障がいの可能性のある児童生徒等に対する支援の充実 ・高校通級拠点校方式による通級指導の拡充、合理的配慮アドバイザー配置による校内体制や支援の充実 ・特別支援学校のICT活用スキル向上に向けた研修の充実 ・特別支援学校の安心安全な学習環境を充実 ・特別支援学校と地域との連携強化

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

社会教育課

事務事業の名称		結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。		60,506	72,736
			うち一般財源 (千円)	30,375	36,668
今年度の取組内容		国補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(学校を核とした地域力強化プラン)を活用して、各市町村が実施する「学校支援」、「放課後支援」、「外部人材を活用した教育支援」、「地域未来塾」、「家庭教育支援」に対し財政的支援を行うとともに、県推進委員会における評価検証、市町村担当者及び地域学校協働活動推進員等を主な対象と「コーディネーター研修」を行い、地域全体で子どもを育む気運の醸成と体制づくりを推進する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コーディネーター研修会において、各事業を総合的に行っている事例について学ぶ機会を設けた。 ・市町村訪問を行い、学校支援や放課後支援など、事業毎の成果だけでなく、事業全体の総合的な成果や期待される効果を伝え、各市町村の体制整備が推進されるよう働きかけを行うこととした。			
1	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	Ⅵ-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%	累計値
		実績値	88.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		実績値	62,000.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・本事業に参画する地域住民の数(延べ数) ※松江市を除く H29:約71,000人 H30:約62,000人 R1:約62,000人 ・学校支援実施状況 ※松江市を除く H29:14市町村 小学校57.7%、中学校59.3% H30:14市町村 小学校57.7%、中学校58.8% R1:15市町村 小学校89.2%、中学校91.0% ・放課後支援実施状況(小学校区) ※松江市を除く H29:72.9% H30:81.0% R1:76.5%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援を中心に、地域と学校が連携・協働して子供たちの成長を支える「地域学校協働活動」の取組が定着してきている。 コーディネーター研修会を計画・実施し、参加者がコーディネーターを務める上で留意する事柄やコーディネートのポイントを学ぶ機会を設け、実践への意欲を高めている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業間の総合化・ネットワーク化が図られていない市町村がある。 地域住民への広報、情報発信が十分でない地域もある。 コーディネーターやボランティアスタッフの固定化、高齢化。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 各地域において、人材を発掘・養成する機能や研修が十分でない。 事業の取組についての周知が限定的で、広く人材の確保に繋がっていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が地域住民に向けて作成している広報物や事例を集め、他の市町村へも紹介する機会を設ける。それにより、各市町村でより多くの地域住民への周知や人材発掘、養成に繋げる。

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅲ－１－(1) 小さな拠点づくり
施策の目的	中山間地域・離島の暮らしを支える地域運営の仕組づくり(小さな拠点づくり)を進め、将来に明るい展望をもてる暮らしを確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>(地域住民による合意形成への支援) (生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度末時点で「小さな拠点づくり」に取り組んでいる公民館エリアは、全236エリアのうち125エリア(生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数は110エリア)。引き続き、住民の合意形成に向けた支援が課題。 ・ 「小さな拠点づくり」の実践活動の充実・拡大を図る必要があるが、仕組みづくりや住民の合意形成に時間を要する取組については進んでいない。 ・ 高齢化が進む中で、多くの地区では高齢者の通院や買い物等のための移動手段の確保が課題である。 ・ 地域包括ケアシステムの生活支援コーディネーターは県内全市町村に配置されているが、地域での支え合い活動の維持、拡大を図るための、スキルアップ等の支援が課題である。 ・ 自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、市町村により差があるとともに、地域防災力の中心となる自主防災組織のリーダーの育成が課題である。 <p>(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度に実施した地域実態調査の結果では、公民館エリアの人口規模が小さくなるにシテ、日常生活に必要な機能やサービスの維持・確保がきびしい状況にあり、複数の公民館エリアの連携による取組をどう推進していくかが課題である。
今後の取組 の方向性	<p>(地域住民による合意形成への支援) (生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民の合意形成の支援は市町村が主体となって取組む必要があり、市町村職員等が地域課題の把握や解決のために必要なスキル・ノウハウの修得のための研修を実施する。 ・ 実践活動の充実・拡大においては、実践活動で中心的な役割を担う人材を育成する研修等を行うとともに、地域のリーダーの補佐的な役割や、住民を地域活動を牽引するなど、地域の活動をコーディネートする人材を配置する市町村に対して支援を行う。 ・ 移動手段の確保については、地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換が図られるよう、市町村、交通事業者とともに県の交通支援制度のあり方について検討する。 ・ 生活支援コーディネーターが地域包括支援センター、社会福祉協議会等の福祉関係者と連携するなどして、効果的に活動できるよう、研修や情報交換会の開催、先進事例の紹介等を行う。 ・ 市町村長や県民等の防災意識の向上や自主防災組織の活動の普及・促進を図るとともに、中心的な役割を担う防災士を養成するため、市町村と連携して養成講座を開催する。 <p>(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活機能の確保が急務な複数の公民館エリアの連携による「モデル地区」を選定し、市町村とともに重点的に支援していく。 ・ 「モデル地区」の取組を支援することにより、人口規模が小さなエリアが直面する買い物や生活交通などの生活機能の確保に向けて、各地区が「地域課題の把握」や「住民の合意形成」、「課題解決の活動の推進体制の構築」をどのように進めたのか、そういったプロセスも含め、具体的に見える形で県民の皆様にお示し、「小さな拠点づくり」の取組を、広く全県的に波及させていく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数【当該年度3月時点】	110.0	117.0	127.0	137.0	147.0	157.0	エリア	累計値
2	生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	325.0	345.0	370.0	395.0	420.0	445.0	活動	累計値
3	中国地方知事会中山間地域振興部会共同事業における研修会等参加者のうち「大変参考になった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	48.1	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
4	中山間地域研究センターの地域研究についての成果発表会、研修会等の参加者数【当該年度4月～3月】	236.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
5	中山間地域研究センターの地域研究成果の施策反映件数【当該年度4月～3月】	(新指標)	0.0	4.0	4.0	9.0	9.0	件	累計値
6	地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	6.0	9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	消防職員・消防団員活動強化事業	消防職員・消防団員	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る	71,790	71,522	消防総務課
2	震災、風水害等災害対策事業	県民	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	382,843	40,585	防災危機管理課
3	中山間地域総合対策推進事業(小さな拠点づくりの推進)	中山間地域住民	中山間地域が抱える様々な課題に対して対策を講じ、住民のみなさんが安心して住み続けることができるようにする	90,553	127,306	中山間地域・離島振興課
4	中山間地域対策総合調整事業	中山間地域住民	中山間地域対策関連事業の円滑な実施	4,478	6,014	中山間地域・離島振興課
5	中山間地域研究センター事業	中山間地域住民・団体、行政担当者等	中山間地域における現状の把握と解決策を研究し、中山間地域の活性化の取り組みに役立ててもらおう。	26,101	36,862	中山間地域・離島振興課
6	生活交通ネットワーク総合支援事業	公共交通機関を利用する県民	日常生活に必要な移動手段を確保・維持する	402,528	424,597	交通対策課
7	地域包括ケア推進事業	県民、市町村、関係機関	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す。	6,196	7,200	高齢者福祉課
8	地域商業等支援事業	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等	新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能を維持・発展。	53,474	48,000	中小企業課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		消防職員・消防団員活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消防職員・消防団員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る		71,790	71,522
			うち一般財源 (千円)	69,267	70,250
今年度の取組内容	1 消防職員 ・消防大会・消防操法大会開催 ・中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参加・消防学校・消防大学校での教育訓練への参加 2 消防団 ・消防学校が実施する教育訓練への参加 ・装備の整備補助				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	87.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	116.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	地域防災を担う消防団員の幹部教育等では、H30年度受講者89人に対して27人の受講者増となった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・現場で指揮を執る幹部消防職員向け研修ではH30年度の受講者100人から13人減となった。 ・開講された科目も募集予定人員がH30年98人に対し、5人減の93人になった ・消防を取り巻く環境の変化や新たな課題に迅速に対応するなど研修内容の充実に努めて参加者の受講満足度の向上をめざすとともに、研修の実施時期や会場、回数、定員等を検討して参加機会を増やし、教育研修への参加意欲を向上させる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

防災危機管理課

事務事業の名称		震災、風水害等災害対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。		382,843	40,585
			うち一般財源 (千円)	382,843	38,685
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上を図るため、市町村等と県民の防災意識の向上や地域における自主防災組織の活動促進を図るとともに、県地域防災計画の見直しを行う。 ・自主防災組織の中心的な役割を担う防災士を養成するため、市町村と連携して防災士養成講座を開催する。 ・市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民等も参加した防災訓練等を実施する。 ・広域的大規模災害に備え、中国5県・中四国9県等との共同訓練等を通じて、広域相互支援体制の充実・強化を図る。 ・備蓄物資の整備計画に基づき、計画的かつ効率的な備蓄物資の更新を行うとともに、感染症対策に必要な物資について整備を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の避難行動要支援者も参加して住民が避難、誘導、避難所開設及び運営する総合防災訓練を実施するなど、実際の災害を想定してより実践的な訓練を実施 				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	目標値		81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
		実績値	76.2(速報値)							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	目標値		1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,170.0	1,220.0	人	累計値
		実績値	1,011.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県地域防災計画を着実に進めるため、次の事業に取り組んでいる。 (1)防災訓練(総合防災訓練 350人) (2)防災研修等(①地域防災人材育成研修 2市10回、②自主防災組織リーダー研修33人、③防災安全講演会3回405人) (3)防災備蓄物資の整備(レトルト米飯(9,350食)、給水袋(4,200袋)、簡易テント(57基)等) (4)広域連携の体制整備(「中国五県災害等発生時の広域支援に関する協定」に基づき策定した支援・受援マニュアルの検証と見直し)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県が行う総合防災訓練において、外国人や障がい者等の参加、住民が主体となった避難所運営など実践的な訓練とすることで、参加者の防災意識の向上につながっている。 ・その他、各種研修等についても、住民自身が地域の防災に関する課題を見つけ、解決策を検討するやり方や、男女共同参画の視点、島根の災害史を組み合わせるなど、工夫して実施した。 ・自主防災組織の活動カバー率[全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合]が年々向上しているなど、各地域で自主防災組織による共助の取組が進みつつある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等、市町村から発令される避難情報が住民の避難行動に繋がっていない。 ・自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているものの、市町村によって差が生じている。 ・自主防災活動の核となる防災に関する知識を持ったリーダー的人材、地域で活動に参加する者が少なく、活動が低迷している組織もある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県政世論調査によると、地域住民が主体となり実施する防災活動への参加と回答した人の割合は着実に増加しているものの、平成30年7月豪雨災害に係るアンケート調査の結果では、避難しなかった理由として「過去の被災経験から大丈夫だと思った」、「被害に遭うとは思わなかった」等、住民の防災意識が希薄なことや災害に対する理解が進んでいないことが要因となっている。
	③ 方向性	次の方向性に基づき、住民が自助、共助のもとで災害に適切に対応することができるよう支援する。 ①県民の防災意識向上：県民の防災意識の向上を図るため、県内各地で防災講演会や出前講座等を実施 ②自主防災組織の立ち上げ支援：市町村と地域が自主防災組織が設立されていない地区や立ち上げ間もない組織を支援するため、必要な研修の実施 ③自主防災組織の活動促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域において防災リーダー等の育成や自主防災組織等を対象とした実践的な防災訓練の実施 ・自主防災組織の中心的な役割を担う防災士を養成するため、市町村と連携して防災士養成講座を開催

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	震災、風水害等災害対策事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	市町村津波避難計画の作成市町村数 (沿岸11市町村)【当該年度3月時点】	目標値	/	8.0	9.0	10.0	11.0	11.0	市町村	累計値
		実績値	7.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中山間地域・離島振興課

事務事業の名称		中山間地域総合対策推進事業(小さな拠点づくりの推進)			
目的	誰(何)を対象として	中山間地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中山間地域が抱える様々な課題に対して対策を講じ、住民のみなさんが安心して住み続けることができるようにする		90,553	127,306
			うち一般財源 (千円)	74,813	74,153
今年度の取組内容	○第5期中山間地域活性化計画(令和2年度～令和6年度)に基づき、「小さな拠点づくり」の取組を推進 ・公民館エリアを基本単位として住民の合意形成を進めつつ、より広いエリアを念頭に、買い物や交通など住民生活に必要な機能の確保に向けた取組を支援 ・「小さな拠点づくり」を県民の目に見える形にし、他地区に波及させるため、特に、人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して「小さな拠点づくり」に取り組む地域をモデル地区に選定し、重点的に支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・公民館エリアの人口規模が小さくなるにしたがって、日常生活に必要な機能やサービスの維持・確保が厳しい状況にあることから、生活交通を含む生活機能の確保に重点に置いた「小さな拠点づくり」を推進 ・「小さな拠点づくり」の取組を全県に波及させるため、モデルとなる地区を選定の上、重点的に支援し、「地域課題の把握」「住民の合意形成」「推進体制の構築」などをどのように進めたかというプロセスを普及 ・生活機能の維持・確保に向けた実践活動を充実、開始するために、市町村が地域に専門人材を配置する際の経費を支援				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数【当該年度3月時点】	目標値		117.0	127.0	137.0	147.0	157.0	エリア	累計値
		実績値	110.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	目標値		345.0	370.0	395.0	420.0	445.0	活動	累計値
		実績値	325.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○平成28年度から令和元年度(第4期中山間地域活性化計画期間)の間に、236の全公民館エリアに複数回訪問し、「小さな拠点づくり」の説明や地域の現状の聞き取り、先行事例紹介、人口データの提供等を行い、機運を醸成 ○中山間地域研究センターに配置した研究員や中間支援組織を活用した現場支援を実施し、地域の計画づくりや実践活動への支援を実施 ・任期付研究員(7名) ・公民館等連携スタッフ(5名) ・中間支援組織 【雲南市飯石、掛合、吉田、民谷】(一社)スクナヒコナ、【奥出雲町三成】(株)エブリプラン、【美郷町都賀本郷】(株)シーズ総合政策研究所、【川本町中央地区】(特非)ひろしまね								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・小さな拠点づくりの取組を進めた結果、実践活動を実施している公民館エリア数が、昨年度から7地区増加し、125地区となった。 ・H30地域実態調査の結果から、公民館エリアの人口規模が小さくなるにしたがって、日常生活に必要な機能やサービスの維持・確保が厳しい状況にあることから、今後は、生活機能の確保が急務な公民館エリアにおける課題解決に向けた活動への着手と、活動の内容や範囲の拡大の取組に対して重点的に支援をしていく。 ・また、単独の公民館エリアでは生活機能が確保できない場合があるため、生活機能の確保が急務な複数の公民館エリアの連携による取組を推進する。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・単独の公民館エリアでは生活機能の確保が困難になっている。 ・仕組みづくりや住民の合意形成に時間を要する実践活動(自治会輸送等)の取組が進んでいない。 ・「小さな拠点づくり」の具体的な姿がイメージしにくく、地域住民にとって、取組に向けたプロセスがわかりにくい。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・人口減少が進行し、特に中山間地域においては、小規模高齢化が進んだ公民館エリアが増加している。 ・生活機能の確保に向け、地域の課題を把握し、その課題解決に向けた実践活動を行うリーダーとなる人材が不足している。 ・「小さな拠点づくり」は地域運営の仕組みづくりであるが、「仕組み」は必ずしも目に見えるものではなく、また、地域によって課題や解決策は様々であることから、先進事例のアウトプットをそのまま他地区へ当てはめることができない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・今後の「小さな拠点づくり」を進めるにあたっては、生活機能(生活交通を含む)の確保に重点を置き、住民主体の課題解決に向けた実践活動への着手と、活動内容や範囲の拡大に取り組む市町村に対して支援を強化していく。また、人材育成等のノウハウを学べる場として、地域住民や市町村職員を対象とした、「地域づくり支援の手順」や「ファシリテイト」に関する研修を実施する。 ・公民館エリアを基本単位としつつ、場合によっては、複数の公民館エリアが機能の分担や機能を集約するなど、より広い範囲での取組を促していく。 ・生活機能の確保が急務な複数の公民館エリアの連携による「モデル地区」を選定し重点的に支援する。また、モデル地区の取組のプロセスや成果をあらゆる広報媒体を活用して県民に周知し、「小さな拠点づくり」の取組を、広く全県的に波及させていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中山間地域・離島振興課

事務事業の名称		中山間地域対策総合調整事業			
目的	誰(何)を対象として	中山間地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中山間地域対策関連事業の円滑な実施		4,478	6,014
			うち一般財源 (千円)	900	1,014
今年度の取組内容		・中国5県相互の連携事業 中山間地域の課題に対し広域的な連携を図るため、中国地方知事会での「共同事業」を実施する。 ①5県の地域おこし協力隊を対象とした共同研修会(山口県) ②中山間地域対策担当の行政職員等を対象としたスキルアップ研修会(鳥取県)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点		・なし			
1	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中国地方知事会中山間地域振興部会共同事業における研修会等参加者のうち「大変参考になった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	48.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○共同研究 ・成果報告会の実施(開催日:10/17、場所:松江市) ○共同事業 ・中国地方の地域おこし協力隊員を対象とした共同研修会の実施(開催日:8/30、参加者数:102人、場所:鳥取県米子市) ・中国地方の中山間地域担当の行政職員を対象としたスキルアップ研修会の実施(開催日:2/7、参加者数:110人、場所:岡山県岡山市)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・共同研究について、研究成果の普及啓発として、成果報告書の作成・配布及び成果報告会を開催し、地域運営の手法として有効な中間支援組織の活用等に関する知見・ノウハウを5県の地域づくり団体、市町村等の中山間地域支援策へ活用推進を図った。 ・中国5県の地域おこし協力隊を対象とした共同研修会は、地域おこし協力隊の定着や市町村の受け入れ体制等をテーマに開催し、参加者の満足度は8割を超えており、有意義な研修会が実施できた。また、ワークショップなどを通じて、中国5県内の地域おこし協力隊や自治体職員の交流が進むとともに、地域おこし協力隊のネットワーク化につながった。
課題分析	① 課題	・中山間地域における中国5県共通の課題として、人口減少、高齢化等により地域運営が困難な状況である。 ・地域おこし協力隊は地域の行政職員とのコミュニケーションや任期後の就業(起業)をどうするか、行政職員は地域おこし協力隊の受入体制の整備等(受入準備、個別スキルを高めるための研修会開催、事例紹介、定住対策等)について不安を抱えている。
	② 原因	・人口減少、高齢化等の進む中で地域の担い手が地域を維持していくためのノウハウや、担い手の取組を支援する市町村のスキルが不足している。 ・市町村が地域おこし協力隊や受入地域に対して、地域おこし協力隊を導入するねらい、役割、具体的な業務内容、任期後の定着パターンを提示できていないことが多く、結果、そのことが協力隊・行政双方の不安要素を生み出している。
	③ 方向性	・中国5県の中山間地域対策を担当する県職員、市町村職員、その他の関係機関等職員を対象とした研修を実施し、地域支援に関する基本的知識・ノウハウの習得等に向けたスキルアップを図る。 ・協力隊の活動及び任期後の定着をサポートするため、協力隊の資質向上及び市町村職員の協力隊の円滑な受入等に資する研修を引き続き実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

中山間地域・離島振興課

事務事業の名称		中山間地域研究センター事業			
目的	誰(何)を対象として	中山間地域住民・団体、行政担当者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中山間地域における現状の把握と解決策を研究し、中山間地域の活性化の取り組みに役立ててもらう。		26,101	36,862
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域研究センター研究事業：「人口減少に対応する生活機能維持の仕組みと運営体制」の明確化など、中山間地域における各種問題把握及び解決策を研究 中山間地域研究センター研修事業：中山間地域におけるリーダー等育成のために、中山間地域の現状と課題やコミュニティの活性化について研修実施 中山間地域研究センター情報事業：研究成果など中山間地域の活性化に資する情報を、シンポジウムやホームページを活用し、情報提供 中山間地域研究センター支援事業：地域や市町村のニーズに応じ、研修会の開催、地域で行われる協議への出席や助言などをとおして、中山間地域の活性化に向け研究成果を普及 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・研究成果の施策反映を念頭に置き、研究内容の評価時期の見直しを実施				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中山間地域研究センターの地域研究についての成果発表会、研修会等の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		実績値	236.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	中山間地域研究センターの地域研究成果の施策反映件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	4.0	4.0	9.0	9.0	件	累計値
		実績値	(新指標)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○「小さな拠点づくり」に向けたスキルアップ研修等 ・人口推計研修・スキルアップ研修 計2回 参加者数(延べ)103名 ○田舎暮らし家計相談会 計5回 参加者数133名 ○中山間地域専門の研究機関として、県内外からの視察や講演依頼に対応 ・R元視察受入件数12件(県内4、県外8) ・R元講演依頼件数18件(県内11、県外7) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度にセンターの研究成果や地域支援の手法を活用して支援を行った地区は、現場支援(継続的かつ総合的な支援)地区が8地区、中間支援組織による現場支援地区が6地区、その他の支援地区が15地区の計29地区となった。 ・住民主体の話し合いによって策定した計画に基づいて、実践活動を実施している公民館エリア(「小さな拠点づくり」を進めている地区数)は令和元年度末時点で125地区となり、そのうち、生活機能の維持・確保に向けた活動に取り組んでいる地区数は110地区となった。 ・令和元年度に、鳥取県との共同研究として「若者世代定住要因調査」を実施し、若者世代が中山間地域を移住・定住先として選ぶ要件や将来的なUターンを促すために必要な条件をとりまとめ、報告会の実施や報告書の配布などにより周知した。 ・将来を見据えた施策の方向性や支援の在り方について明らかにするため、人口減少が進む中、「人口減少に対応する生活機能維持の仕組みと運営体制」などの新たな研究に着手している。
課題分析	① 課題	・中山間地域を取り巻く環境は厳しさを増し、地域コミュニティの維持や、買い物など日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難となる地区は増加しているが、中山間地域の活性化、「小さな拠点づくり」を推進に有効な研究成果の施策反映や地域への普及が不十分。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を市町村職員や地域住民にわかりやすく説明し活用方法を周知する機会が不足。 ・研究成果の施策反映や普及について、議論する体系的、組織的な仕組みの構築不十分。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・研究内容について、有識者等からの評価が予算要求時に反映できるよう、令和元年度に見直した研究評価の仕組みの運用開始 ・研究成果の施策反映に向け、事業課と中山間地域研究センターとで、予算要求時期まで継続的な議論を実施 ・「新しい生活様式」や参加に対する距離的負担を軽減などを働きかけ、研究成果を市町村に普及させる研修会をオンラインで実施することを検討

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

事務事業の名称		生活交通ネットワーク総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	公共交通機関を利用する県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	日常生活に必要な移動手段を確保・維持する		うち一般財源 (千円)	402,528
今年度の取組内容	住民に身近な交通手段である路線バス等を確保・維持するため、民間バス事業者や市町村に支援を行う。 ・地域間幹線系統確保維持費補助金：広域的なバス路線を維持するため、国と協調して民間バス事業者へ支援 ・広域バス路線維持費補助金：広域的なバス路線を維持するため、民間バス事業者へ支援(国補助対象外) ・生活交通確保対策交付金：地域の路線、通学や通院への路線等を維持するため、市町村へ支援 ・地域生活交通再構築実証事業補助金： 輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによって地域生活交通の再構築を図ろうとする市町村を支援。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・地域の实情に合致した効率的な運行形態への転換・維持を図るため、他県の状況、県内各地域における取組事例集の作成や輸送コストに係る客観的な指標分析を行うとともに、これらをもとに、市町村、運行事業者等の関係者とともに県の支援制度のあり方について検討するため、プロジェクトチームを立ち上げた。				
1	上位の施策	VII-1-(2) 地域生活交通の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域の实情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	目標値		9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	6.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の路線バス利用者数 H26:8,187千人 H27:8,010千人 H28:8,022千人 H29:7,867千人 H30:7,928千人 ・県内の生活交通路線数(路線バス、乗合タクシー、公共交通空白地有償運送) R2.4.1時点 311路線 うち赤字路線307(98.7%)、黒字路線4(1.3%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・民間事業者が運行するバス路線は廃止・減便傾向にあったが、運行支援に係る補助金により、路線の確保・維持につながっている。 ・地域生活交通再構築実証事業補助金により、地域の实情に応じた乗用タクシーの活用や乗務員の確保を支援。地域生活交通の再構築につながっている。
課題分析	① 課題	・生活交通路線の収支が悪化しており、運行の維持に係る行政負担が増加傾向にある。 ・公共交通が利用できない、あるいは極めて利用しづらいといった地域がある。 ・乗務員不足を一因とするバス路線の廃止や減便が生じ始めている。
	② 原因	・人口減少や少子高齢化、自家用車の普及により、路線バスの利用者数の減少が続いている中、さらに新型コロナウイルスの影響により、令和2年3月以降、利用者の大幅な減少が生じている路線がある。 ・輸送需要等を考慮した上で、路線バスからタクシーや自治会輸送への転換など、地域の实情に合致した効率的な運行形態への転換・維持を図る必要があるものの、タクシーについては財政支援制度がないことや、自治会輸送に係る担い手確保の課題等もあり、転換に向けた検討が進みにくい状況。 ・乗務員の不足・高齢化。
	③ 方向性	・地域の实情に合致した効率的な運行形態への転換・維持を図るため、市町村、交通事業者とともにプロジェクトチームにおいて、県の支援制度のあり方について検討する。 ・新型コロナウイルスの影響については、今後の利用状況等を注視し、必要な支援策について検討する。 ・他県の状況、県内各地域における取組事例集や輸送コストに係る客観的な指標分析等の情報を提供し、市町村における公共交通のあり方にかかる議論を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		地域包括ケア推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、市町村、関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す。		6,196	7,200
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、関係機関・団体の連携に向けた連携、情報共有の場の設定(地域包括ケアシステム関係機関連絡会議の開催等) ・市町村、介護保険者ヒアリング等による現状把握、課題や取組の方向性の共有 ・各保健所による多職種連携に向けた研修、セミナー等の開催 ・各保健所による市町村等の取組支援(地域包括ケアシステム構築ロードマップ作成支援等) ・住民啓発用広報媒体の作成、放映 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県で制作した啓発資材が、市町村においてもより一層有効活用されるよう、配布方法を調整				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	入退院支援ルールを設定している2次医療圏域数【当該年度3月時点】	目標値		5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	圏域	単年度値
		実績値	4.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアロードマップ作成に向けて検討を始めた市町村数 R2年5月:8市町村 ・退院時に病院からケアマネに連絡があった割合 H30年9月:83.7% R1年9月:86.7% ・入退院支援ルールを作成している2次医療圏域数は、7圏域中、4圏域(雲南、出雲、大田、益田)(R2.3時点) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」により関係者間の情報や目的意識の共有に繋がっている。 ・各圏域において入退院調整ルールの作成に向けた検討が進められており、複数の市町村による2次医療圏の関係者向けに「島根県入退院連携ガイドライン」を作成し、各圏域の取組を支援した(作成済圏域:雲南、出雲、大田、益田)。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 地域包括ケアシステム構築の全体的な評価が難しい。 イ. 住民の理解がどこまで進んでいるか把握が難しい。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 地域包括ケアシステム構築の明確な指標がない。数値化できない部分(連携)の評価が必要 イ. 住民アンケートなどの意識調査を定期的実施することができていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. 「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」の場を活用し、県全体の現状や他県事例等の共有を図り、今後の取組に活かす。 イ. 引き続き、関係課及び各保健所と緊密に連携し市町村等の取組を支援 イ. 介護保険者が実施する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の活用など地域包括ケアシステム構築の評価指標の検討を進める。 イ. 市町村と連携し、さらなる住民啓発を進める。(啓発DVDの放映、先進事例の取組紹介)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

中小企業課

事務事業の名称		地域商業等支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能を維持・発展。		53,474	48,000
今年度の取組内容	域商業機能の維持・向上等に取り組む事業者を支援する市町村に対し補助金を交付 ・小売店等開業支援事業(一般枠・特別枠・災害対応枠) ・買い物不便対策事業 ・移動販売・宅配支援事業 ・商業環境整備事業(一般枠・中心市街地活性化枠) ・地域流通拠点整備事業				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・中山間地域の小売業者は、卸売業者が配送を撤退すると、それを機に廃業するリスクがある。 ・地域住民の生活に必要な小売業者を守るためにも、物流問題を解決することを目指し、地域流通拠点整備事業を新設した。				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	過去5年間に補助事業を活用した事業者の存続率 ((5年間の補助金交付件数-5年間の廃止件数)/5年間の補助金交付件数)【当該年度3月時点】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	95.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		当該年度の補助金交付件数:127件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新規出店事業者に対し、商工団体による開業前後の経営改善指導等を展開し、円滑な開業や開業後の事業安定化を支援。
課題分析	① 課題	・当該補助事業を活用して開業した事業者のうち、毎年5件程度、開業後5年以内での廃業が発生している。
	② 原因	・事業計画策定段階で、事業を5年間継続できるような計画を立てられていないケースがある。
	③ 方向性	・当該補助事業の交付決定にかかる審査において、事業計画の実現可能性を判断できるような方法を検討する。

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	Ⅲ－１－(2) 持続可能な農山漁村の確立
施策の目的	農山漁村の有する多面的機能に十分配慮して、農林水産業を核とした地域の生活が将来にわたって維持できるような取組を推進します。
施策の現状 に対する評価	<p>(集落における営農体制の早期確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落での営農が維持できるよう担い手の確保・育成を進める中、集落営農組織の設立、近隣の担い手のカバーにより担い手不在が解消した集落もあるが、生産条件の悪い地域では農地の受け手となる担い手の確保が進まず、担い手不在集落が残っている。 集落営農については、組織化、法人化、広域連携が着実に増加してきた一方で、経営が不安定な組織が多く、継続性に疑義が生じている。 <p>(鳥獣被害対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣による被害をなくすため地域等では対策に取り組まれているが、農作物への被害額は減少傾向になく、農業生産現場での営農意欲の低下につながっている。 農業者や地域住民が主体となった捕獲体制に誘導しきれず、地域での将来に亘る安定的な捕獲体制が構築できていない。
今後の取組 の方向性	<p>(集落における営農体制の早期確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本型直接支払制度の取組拡大や地域農業を支える多様な担い手の確保、小規模な基盤整備の推進等により集落における担い手不在状態の解消を図る。 集落営農については、水田園芸をはじめとする収益力強化の取組を促し、経営の安定化を進める。 <p>(鳥獣被害対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみで被害対策に取り組む意欲のある集落等を増加させ、被害額の削減を図る。 地域における被害対策の中心となるべき農業者の狩猟免許取得を促し、捕獲の担い手の確保・育成、体制づくりを進める。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ－１－(２) 持続可能な農山漁村の確立
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度			令和６年度
1	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	49.0	46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値
2	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】	(単年度19)	55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
3	共同活動実施集落数【当該年度4月～3月】	626.0	686.0	716.0	746.0	776.0	806.0	集落	累計値
4	地域が必要とする農業人材の確保数(R2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】	(新規事業)	25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値
5	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】	(単年度23)	30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
6	農業者等の新規狩猟免許取得者数【当該年度4月～3月】	156.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
7	有害捕獲イノシシの活用率【当該年度4月～3月】	12.0	15.0	18.0	21.0	25.0	30.0	%	単年度値
8	中国山地(県内)のシカによる農林被害額【当該年度4月～3月】	1,836.0	400.0	300.0	200.0	100.0	0.0	千円	単年度値
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立				
事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名	
	誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか				
1	人・農地問題解決支援事業	市町村・農業集落	地域農業の人と農地の問題を解決するために地域での話し合いを基に、地域の中心となる経営体への農地集積を進める。	6,386	3,612	農林水産総務課
2	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等の集落等	農業生産活動等を通じて農地が適切に管理されることにより、中山間地域等の農地が持つ多面的機能の維持を図るとともに、「担い手不在集落」での本事業の新たな取り組みを起点として、担い手不在解消を進める。	1,460,692	2,012,785	農林水産総務課
3	多面的機能支払交付金事業	農村集落を中心とした地域住民	農地・農業用施設や農村環境を守る協働活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、「担い手不在集落」での本事業の新たな取り組みを起点として、担い手不在解消を進める。	1,221,310	1,298,844	農林水産総務課
4	野生鳥獣被害対策事業	農林業従事者、中山間地域住民	地域ぐるみで被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額を全体で5割以上削減	129,612	237,599	農林水産総務課
5	多様な担い手確保・育成事業	就農希望者、新規就農者(就農5年以内)	本県の農業が維持発展できるように安定的に就農者を確保する。		154,084	農業経営課
6	集落営農体制強化スピードアップ事業	・担い手不在集落、集落営農組織、集落営農法人、広域連携組織	・集落営農の組織化、法人化、広域連携、多角化による所得確保を進め、経営の効率化や人材確保による組織の継続性を高める。	62,314	99,311	農業経営課
7	中山間ふるさと・水と土基金事業	県民等	基金を活用し、中山間地域等における農業農村が有する多面的機能の良好な維持発揮及び地域住民や都市住民等の保全活動への参加促進を図る。	21,037	23,356	農村整備課
8	水産多面的機能発揮対策	漁業者等	漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図る。	4,676	3,745	水産課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農林水産総務課

事務事業の名称		人・農地問題解決支援事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村・農業集落	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域農業の人と農地の問題を解決するために地域での話し合いを基に、地域の中心となる経営体への農地集積を進める。		6,386	3,612
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容		担い手への農地集積を進めるために、地域農業のあり方等を検討・整理した「人・農地プラン」について、より一層、農地集積を加速化するための「実質化」に向けて、各地域の取組等に関する情報の収集・提供や継続的な話し合いと見直しを行うための活動等に対して支援する。また、農地の受け手となる担い手の経営相談や法人化等を支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		担い手不在集落での担い手確保対策として集落組織設立を強力に推進してきたが、集落内の農業人口の減少や高齢化のため、担い手不在集落自らの組織化は困難な集落が多い。このことを踏まえて、今年度からは近隣の担い手からのカバー体制整備や、定年帰農者等多様な担い手の確保に向けて集落での話し合いを進め、守るべき農地の集積を推進していく。			
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
		実績値	(単年度23)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・全市町村において人・農地プランの実質化に向けた検討が進められている。 ・各地域でアンケートを実施し、現状を見える化した地図を用いた話し合いが進んだ結果、R元年度は新たに2市町で3プラン14集落で人・農地プランの見直し(実質化)が図られた。
課題分析	① 課題	既存の人・農地プランの中には、人や農地の状況が的確に反映されていなかったり、集落での話し合いが不十分のため、将来の担い手の確保や、農地の集積につながっていないケースも多い。
	② 原因	特に担い手不在集落では、主となる担い手だけでなく、集落の将来に向けた検討を進めるリーダーが不足しており、集落での話し合いの機会が少ない。
	③ 方向性	・関係機関職員がコーディネーター役となり、集落での検討を推進。 ・多面的機能支払交付金の「地域資源保全管理構想」、中山間直接支払交付金の「集落協定」等と「人・農地プランの実質化」の一体的推進(同種取決め)。 ・これらの話し合いをベースとして、集落営農組織の設立、既存担い手によるカバー、定年帰農者等多様な担い手の確保による担い手不在集落の解消を推進

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農林水産総務課

事務事業の名称		中山間地域等直接支払事業			
目的	誰(何)を対象として	中山間地域等の集落等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農業生産活動等を通じて農地が適切に管理されることにより、中山間地域等の農地が持つ多面的機能の維持を図るとともに、「担い手不在集落」での本事業の新たな取り組みを起点として、担い手不在解消を進める。		1,460,692	2,012,785
今年度の取組内容	令和2年度から始まる第5期対策に移行する際に、農業者の高齢化や担い手不在等の理由から、協定数・面積が減少する懸念があるため、市町村に対して協定継続の働きかけを行う。 ・協定継続が困難な集落協定の現状を把握し、市町村と継続の方法を検討する ・第5期対策に向けた説明会を行い、周知を図る また、「担い手不在集落」について、集落単独あるいは近隣集落との広域連携等により本事業の新たな取り組みの掘り起こしを行い、担い手不在解消に結びつける。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・他集落との統合や連携など、集落協定の広域化を推進 ・多面的機能支払制度との連携により、集落での共同活動等による担い手不在解消の基礎づくりを実施				
1	上位の施策	Ⅲ－1－(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値(単年度19)								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	共同活動実施集落数【当該年度4月～3月】	目標値		686.0	716.0	746.0	776.0	806.0	集落	累計値
		実績値	626.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		R1	協定数 1,188	協定面積(ha) 13,023	交付金額(百万円) 1,937					

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・第4期対策の最終年である令和元年度は、大きな変動は無かったが、3集落での新規取組等により37ha増加の13,023haとなった。
課題分析	① 課題	・第4期対策の最終年である令和元年度は、第4期初年度の平成27年度と比較し、426ha増加の13,023haとなったが、協定面積は、期を追うごとに減少している。 ・農業者の高齢化等により営農継続や共同活動が困難となり、制度自体に取り組みない集落が発生している。
	② 原因	・高齢化が進んだ集落では、役員や事務を担う人材のなり手が確保できないこと、営農や共同活動の継続自体も危ぶまれることから、5年間の協定を継続することができない。 ・また、2つの直接支払(中山間地域等直接支払、多面的機能支払)が県や市町村の組織の中で縦割りで推進されてきたため、一体的な推進が出来ていない。
	③ 方向性	・第5期対策からは、5年間の営農継続の要件が緩和(遡及返還対象が当該農用地のみに見直し)されたことから、協定継続の推進を図る。 ・継続が困難としている集落については、近隣集落との連携や統合など集落協定の広域化を推進して協定継続を図る。 ・多面的機能支払と一体的に推進。 ・これらの取組をベースとして担い手不在集落での担い手確保に結びつける。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	中山間地域等直接支払事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	地域が必要とする農業人材の確保数【当該年度4月～3月】	目標値		25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農林水産総務課

事務事業の名称		多面的機能支払交付金事業			
目的	誰(何)を対象として	農村集落を中心とした地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農地・農業用施設や農村環境を守る協働活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、「担い手不在集落」での本事業の新たな取り組みを起点として、担い手不在解消を進める。		1,221,310	1,298,844
今年度の取組内容	農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮を図るため、農地・農業用施設や農村環境を保全するための協働活動を支援する。 ・活動組織が活動するために必要な交付金を交付する。 ・活動が終了した活動組織に対し、活動を継続又は再開するよう指導する。 ・活動組織及び市町村担当者の事務負担の軽減、及び交付金の効率的な活用のため、活動組織の統合・広域化を推進する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・中山間地域等直接支払事業との連携により、中山間地域等直接支払に取り組んでいるが、多面的機能支払に取り組んでいない集落へ向けた普及啓発を行い、共同活動等による担い手不在解消の基礎づくりを実施する。 ・他組織との統合や連携など、既存活動組織の広域化を推進する。				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値	
		実績値	(単年度19)								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
2		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		R1	636	22,491	農地維持支払 対象農用地面積(ha)		1,570		交付金額(百万円)		

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・平成30年度に活動期間の終了を迎えた387組織(全体の約6割)のうち、令和元年度以降の活動継続を断念した組織が30組織あった。一方、12組織が新たに活動を開始し、3組織が既存組織の合併(広域化)により設立された。
課題分析	① 課題	・既存組織においては、高齢化、人口減少等により、協働活動参加者の減少、代表や役員、事務担当の後継者が不在という状況であり、活動の継続が困難となっている活動組織が増加している。 ・また、新規組織設立についても、代表等のなり手が見つからず、集落での話し合いが進まない状況であり、担い手不在解消の起点となる多面的機能支払の活動拡大が困難となっている。
	② 原因	・農村地域の高齢化、人口減少。集落リーダーの不在。事務作業の煩雑さ。 ・2つの直接支払(多面的機能支払、中山間地域等直接支払)が県や市町村の組織の中で縦割りで推進されてきたため、一体的な推進ができていない。
	③ 方向性	・活動組織の広域化により、活動が継続しやすい体制づくりを推進する。 ・事務作業の簡素化、省力化のため、事務委託や事務支援システムの活用を紹介する。 ・中山間地域等直接支払と一体的に推進。 ・これらの取組をベースとして担い手不在集落での担い手確保に結びつける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農林水産総務課

事務事業の名称		野生鳥獣被害対策事業			
目的	誰(何)を対象として	農林業従事者、中山間地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域ぐるみで被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額を全体で5割以上削減		129,612	237,599
			うち一般財源 (千円)	39,869	68,272
今年度の取組内容	・有害鳥獣の捕獲や防護柵などの設置・管理、農地周辺の草刈りなどの環境整備を地域ぐるみで行う意欲のある集落等の把握と支援 ・中国山地地域(広島県境付近)におけるニホンジカ捕獲実証 ・地域における被害対策の中心となるべき農業者等の狩猟免許取得促進や捕獲体制構築支援 ・「農業者」「捕獲者」「加工者」が連携し、有害捕獲個体(イノシシ)活用の取組を行う市町村に対する支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・農林作物被害軽減に向け、効果的な鳥獣対策の取組への重点支援(交付金の配分ルール)の策定 ・中国山地のニホンジカ対策について、試験捕獲の実施と関係市町との基本方針の共有				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農業者等の新規狩猟免許取得者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		実績値	156.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	有害捕獲イノシシの活用率【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	18.0	21.0	25.0	30.0	%	単年度値
		実績値	—							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		■農林作物被害は、近年、7千万円前後の被害額で推移 ○野生鳥獣による農林作物の被害額 H29: 68,315千円 H30:72,022千円 R1:78,527千円 ○中国山地地域でのニホンジカの捕獲頭数は年々増加傾向(H28: 261頭 ⇒ H30: 330頭) ■新規狩猟免許取得者数(括弧内は取得動機が「有害捕獲目的」の割合) ○新規狩猟免許取得者数 H29: 282人(-) H30: 214人(70%) R1: 248人(73%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○地域ぐるみでの被害対策の取組を推進するため、鳥獣担当職員や農業普及員が連携し、集落営農組織等を対象に働きかけた結果、新たに2地区で取組を開始 ○市町において鳥獣被害対策交付金(国)事業等により、被害金額 2,627千円 被害面積 47haの減少に向けた取組が実施された ○中国山地のニホンジカ対策について、関係市町と基本的な方向性について認識共有し、試験的に捕獲事業(15頭捕獲)を実施 ○有害鳥獣捕獲目的の新規狩猟免許取得割合が増加(H30:70% → R1:73%)
課題分析	① 課題	・地域ぐるみによる効果的な鳥獣対策に取り組む地域は増加したが、効果的な取組が他地域に波及しない ・被害対策に意欲のある集落、営農法人と被害額の把握ができていない ・有害捕獲個体(イノシシ)について、市町村や地域の状況に応じた活用体制が構築されていない ・中国山地のニホンジカ対策について、具体的捕獲目標の設定と市町による捕獲事業への誘導ができなかった
	② 原因	・効果的な取組についての普及啓発が不足していた ・これまで、被害対策に意欲のある集落・営農法人の実態把握のための調査を実施していない ・農業者等の新規狩猟免許取得及び捕獲体制の構築について働きかけが不足 ・有害捕獲個体(イノシシ)の活用についての活用モデルが示せていない
	③ 方向性	・地域ぐるみでの被害対策に意欲のある集落・営農法人のうち県で対策を実施する地域を選定し支援を行う ・上記の県指定地域や市町村で取り組む「被害ゼロ地域」における農業者の免許取得支援、技術講習会の実施と被害額減少に向けた現地指導の徹底 ・有害捕獲個体活用促進のための、加工処理場と農業者(捕獲者)、販路先のジビエ活用体制の構築 ・関係市町による中国山地のニホンジカの捕獲体制づくり

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	野生鳥獣被害対策事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	中国山地(県内)のシカによる農林被害額【当該年度4月～3月】	目標値	/	400.0	300.0	200.0	100.0	0.0	千円	単年度 値
		実績値	1,836.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
4		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		多様な担い手確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	就農希望者、新規就農者(就農5年以内)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本県の農業が維持発展できるように安定的に就農者を確保する。		うち一般財源 (千円)	154,084
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・安定的に就農者を確保するための就農に関するPR活動 ・新規就農者の設備投資支援 ・地域の多様な農業人材の育成 ・農業経営者として必要な経営管理能力を養成する研修を実施 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地域を支える多様な人材育成に関する制度を創設			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-1-1(2) 持続可能な農山漁村の確立	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		近年の認定新規就農者数の推移 令和元年度 平成30年度 平成29年度 平成28年度 認定新規就農者数 33人 25人 26人 31人 うちUターン者数 18人 11人 19人 19人 ※令和元年度は就農後直ちに認定農業者となった者3名を含む								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・農林大を研修体制に組み入れたパッケージを全28パッケージの内14パッケージ作ることで、安心して研修に打ち込む体制を構築できた。 ・産業体験者等を対象にした、就農にむけた基礎固めを狙った基礎研修コースを実施。就農に向けた研修段階へのステップアップを促すことができた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	多様な担い手確保・育成事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度 値
		実績値	4.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4	地域が必要とする農業人材の確保数【当該年度4月～3月】	目標値	25.0	50.0	75.0	100.0	125.0		人	累計値
		実績値	—							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		集落営農体制強化スピードアップ事業			
目的	誰(何)を対象として	・担い手不在集落、集落営農組織、集落営農法人、広域連携組織	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・集落営農の組織化、法人化、広域連携、多角化による所得確保を進め、経営の効率化や人材確保による組織の継続性を高める。		62,314	99,311
今年度の取組内容	・「所得向上のため」など法人化の目的を明確に掲げ、集落全体だけではなく、少人数でも目的を共有できるグループも支援対象とすることで合意形成を早め、スピード感を持って行われる組織化・法人化を推進。 ・ドローン防除やリモコン除草機による作業の効率化、農産物の共同販売や資材の共同購入による低コスト化など事例を基に絞り込み、早期の広域連携組織設立を推進。 ・上記取組を通じた所得確保により、新たな人材確保を進め集落営農の経営継承を推進。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・「水田園芸総合推進プロジェクト」の取組みとして、各地域の水田園芸推進チームにより重点推進6品目による経営多角化を推進。 ・中山間直接支払制度次期対策に向けたアンケート調査を取り組みの掘り起こしに活用。				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	集落営農組織のうち法人化した数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	法人	単年度値
		実績値	12.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	経営多角化に資する集落営農の広域連携組織数【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	組織	単年度値
		実績値	3.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・集落営農組織のうち法人化した数は、H29:12組織、H30:14組織、R1:12組織と推移。 ・広域連携組織数は、H29:2組織、H30:5組織、R1:3組織と推移。 ・R1 集落営農組織数669組織(うち法人257組織) 広域連携組織数18組織								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・集落営農法人や広域連携組織が設立された地域では、担い手不在の解消や地域を守る仕組みづくりが進展した。 ・これまでの事例を基にドローン防除やリモコン除草機による作業の効率化、農産物の共同販売や資材の共同購入による低コスト化など、広域連携による取り組みが波及した。
課題分析	① 課題	広域連携について幅広い対象への提案、普及が行えていない。
	② 原因	広域連携コーディネーター(2名)による推進活動が中心。法人間の課題の共有化や共同機械利用等の提案など、活動をコーディネートする人員が不足。
	③ 方向性	広域連携推進にあたり、掘り起こしについては農業普及部が主体的に行うことで対象を広げ、支援活動を公益財団法人しまね農業振興公社に配置した広域連携コーディネーターとセット活動に取り組むことで、組織化を加速し課題解決に向けたスキル強化と人材育成を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	集落営農体制強化スピードアップ事業
---------	-------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	目標値	46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値	
		実績値	44.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値		(単年度19)						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5	共同活動実施集落数【当該年度4月～3月】	目標値		686.0	716.0	746.0	776.0	806.0	集落	累計値
		実績値		626.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6	地域が必要とする農業人材の確保数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値
		実績値		(新規事業)						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
		実績値		(単年度23)						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農村整備課

事務事業の名称		中山間ふるさと・水と土基金事業			
目的	誰(何)を対象として	県民等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	基金を活用し、中山間地域等における農業農村が有する多面的機能の良好な維持発揮及び地域住民や都市住民等の保全活動への参加促進を図る。		21,037	23,356
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・棚田など、中山間地域の農地等の保全に向けたボランティア確保のための情報発信 ・平地に比べ勾配が急な中山間地域の農地における効率的な保全管理のために、モニター制度による除草省力化実験事業を実施 ・中山間地域の営農の効率化に向けたスマート農業導入の技術研究の実施 ・耕作条件の不利な中山間地域において、水田園芸に不可欠な暗渠排水対策の効果的な手法を検討 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度から開催している「しまねの農村景観フォトコンテスト」は県と水土里ネット島根(島根県土地改良事業団体連合会)が共同主催で実施していたが、開催回数が20回を超え、年々効率的な開催が可能となったため、協議の結果、水土里ネット島根が主体で開催することとした。 				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落解消数	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値	19.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		スマート農業及び水田園芸の導入のための試験研究実施件数(R1) <ul style="list-style-type: none"> ・リモコン草刈り機による急傾斜地での除草省力化実験検証 ・カバープランツによる抑草実験検証 ・湧水処理用の排水路や暗渠排水の試験施工 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県外在住者に対して県内の農山村が有する多面的機能のPRや、農地の保全活動への参加を促すため、しまねの農村景観フォトコンテストの作品展示を、県内だけでなく広島県や東京都で開催されたイベントでも行った。 ・過去のフォトコン作品を活用し、「2020しまねの農村カレンダー」を作成した。このカレンダーは、国・県・市町村の関係機関や、多面的機能支払活動組織に配布するとともに、広島県で開催された「島根ふるさとフェア2020」において、来場者に配布した。 ・中山間地域における農地周りの草刈り作業の安全性向上と労力節減のため、リモコン草刈り機を購入し、地域で共同活動に取り組む組織に貸し出して、草刈り機の現場対応性について実証実験を行った。 ・安来市と浜田市において、水田園芸導入のための暗渠排水等の試験施工を実施した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・棚田地域等で行っているボランティア活動への参加者増につながらない。 ・実証実験等の成果が、他地域へ普及されていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・棚田地域等のボランティア活動についての情報発信が不足している。 ・実証実験の成果は県のHPに掲載するだけであり、農業者等が活用しづらい状況。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・棚田地域での最新のイベント情報やオーナー制度・トラスト制度、棚田カード等を紹介する「しまねの棚田元気ネット」の存在を新聞等で広くPRし、県民に棚田への関心を持ってもらい、棚田を含む中山間地域に足を運んでもらうよう取り組む。 ・スマート農業及び水田園芸導入のための実証実験等を継続して実施するとともに、その成果を効果的にPRする手法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		水産多面的機能発揮対策			
目的	誰(何)を対象として	漁業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組への支援により、水産業の再生・漁村の活性化を図る。		4,676	3,745
			うち一般財源 (千円)	4,027	3,692
今年度の取組内容	13活動組織が県内10市町村と協定を締結し、活動している。県内各地の広い範囲で各地域の実情に応じた水産業・漁村の多面的機能発揮のための活動を支援。現在、海面では、3組織が藻場の保全を、2組織が漂流・漂着物等処理を、2組織が国境・水域監視を実施。また、内水面等では5組織がヨシ帯の保全を、3組織が内水面の生態系維持・保全・改善を、1組織が干潟等の保全を実施。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県、市町村、活動組織の担当者が水産庁が開催する事業説明会や事例報告会等に出席し、効果的かつ効率的な事業の推進のための知見を収集。				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		平成25年度に、県内市町、漁業系統団体、県を構成員とした島根県海面地域協議会および内水面等地域協議会が設立され、活動組織へ交付金を交付。 当初は20の活動組織があったが、その後、組織統合等が行われ、現在は13組織が県内10市町村と協定を締結し、県内各地の広い範囲で各地域の実情に応じた水産業・漁村の多面的機能発揮のための活動を実施。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	13の活動組織により、県下全域の広い範囲で漁業者等が実施する水産業・漁村が有する多面的機能の発揮に資する活動を実施。 一部の組織では、活動に併せて教育・学習の取組を行うことで、これらの機能への県民の理解を醸成。 また、関係市町村等が適宜指導・助言を行うことで、それぞれの活動を円滑かつ効果的に実施。
課題分析	① 課題	必ずしも活動が効果的・効率的に実施できていない場合がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 活動組織に、効果的・効率的な活動手法に関する知見の収集が不十分。
	③ 方向性	全国各地で実施されている事業に関する情報収集等により、より効果的・効率的な事業実施を推進。

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	Ⅲ－２－(１) 牽引力のある都市部の発展
施策の目的	山陰を代表する人口集積地である宍道湖・中海圏域の県内各都市や、石見地方の各都市が、それぞれの周辺を含めた地域の中核として発展し、その効果が広く波及するような地域づくりを進めます。
施策の現状 に対する評価	<p>(地域の中核としての各都市の発展と、その効果の波及)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年の人口の社会移動を見ると、出雲市は+461人(県内他地域+366人、県外+95人)となっており、一定のダム機能を果たしているが、松江市は△107人(県内+177人に対し、県外△284人)と、ダム機能が弱い。 ・ 石見地方では、浜田市は△374人(県内△111人、県外△263人)、益田市は△188人(県内△16人、県外△172人)となっており、この2市については、ダム機能を果たしているとは言いがたい。 ・ 産業・経済面では、空港や港湾、高速道路といった基盤整備が進み、また、企業誘致に関する手厚い支援策もあり、東部だけでなく、石見地方においても企業の立地が進んでいる。 ・ しかしながら、県外への人口流出が続いていることを踏まえると、この効果が地域に波及しているとは言いがたい。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲縁結び空港：新規路線(神戸線)の開設、国際定期チャーター便の就航 ・ 萩・石見空港：修学旅行での利用拡大、訪日インバウンド客の受け皿づくり ・ 県立インフラ各施設における集客対策の検討、施設改修(三瓶自然館、古代出雲歴史博物館)。 ・ 県立大学浜田キャンパスの学部再編(新学部設置)、県内入学者確保のための入試改革。
今後の取組 の方向性	<p>(交通拠点の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各空港については、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、関係者と連携して、新規路線(神戸線)の定着や各路線の実績確保の取組を実施するとともに、航空会社に対して、引き続き運賃の低廉化やダイヤ改善の働きかける。 ・ 出雲縁結び空港については、運用時間の延長と発着便数の拡大について、空港周辺住民の皆様の理解が得られるよう、誠意を持って取り組むとともに、国内外の路線充実、機材の大型化に取り組む。 ・ 浜田港については、ASEANとの貿易が増えるなど、変化する商環境に合わせ支援制度を見直すとともに、市町村等と連携したポートセールスを実施。 <p>(県立インフラ等の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設ごとに新たな展示や関連イベント、設備等の改修を検討するとともに、周辺施設や関係者と連携した情報発信を実施し、県内外(海外を含む)からの誘客を促進。 <p>(県立大学の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学、企業、県等が設立したコンソーシアムの取組等を通じて、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップの充実などに取り組み、県内での若者定着を促進。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7	107.0	107.0	107.0	107.0	107.0	万人	単年度値
2	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3	15.1	15.1	15.2	15.3	15.4	万人	単年度値
3	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	回	単年度値
4	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	4,113.0	4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値
5	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
6	しまね海洋館入館者数【当該年度4月～3月】	34.6	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値
7	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備の予定	268,616.0	250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
8	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定	368,334.0	350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
9	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	100.9	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
10	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値
11	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	3.3	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ－２－(１) 牽引力のある都市部の発展				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根県立大学学部等設置事業	公立大学法人島根県立大学	平成30年4月の松江キャンパスの4年生新学部設置及び短大部の縮小措置の完了、令和3年4月より浜田キャンパスにおける新学部の設置を目指す。	148,378	38,873	総務部総務課
2	県立しまね海洋館の管理運営	県民	日本海を中心とした水生生物を間近で見ることのできる場を創出し、質の高い自然学習の機会や、遊空間を広く県民等に提供する。	215,036	290,177	しまね暮らし推進課
3	出雲縁結び空港路線維持事業	出雲縁結び空港の利用者	大都市圏をはじめとする全国各地との航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	15,000	15,000	交通対策課
4	萩・石見空港路線維持事業	萩・石見空港の利用者	東京線の2便運航継続など航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	186,265	197,343	交通対策課
5	海外航空路開拓事業	県内への訪日外国人と渡航希望のある県民	国際チャーター便の運航に対して支援し、実績を積むことで将来的に国際定期便の開設を図る。	5,422	41,200	交通対策課
6	出雲縁結び空港周辺対策事業	出雲縁結び空港の周辺住民	家屋の防音工事等を実施することにより、出雲縁結び空港の管理運営等に対する理解と協力を得る	3,615	96,782	交通対策課
7	県立美術館事業	県民及び来館者	美術に対する県民の興味や関心が高まる地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する	409,039	413,277	文化国際課
8	芸術文化センター事業	県民及び来館者	文化芸術に対する県民の関心が高まる地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる	419,582	490,884	文化国際課
9	三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業	県民及び県を訪れる人々	自然についての体験や学習を通じて、自然保護の重要性などを理解してもらう。	306,342	355,185	自然環境課
10	県内航空路線利用促進(観光振興)事業	様々な観光ニーズを持つ人々(特に首都圏在住者)	航空路線(萩・石見空港)を利用して島根県を訪れてもらう	74,734	81,605	観光振興課
11	海外展開促進支援事業	県内企業(全ジャンル、特に加工食品製造業者)	売上拡大を目指した販路の多チャンネル化のための販路の一つとしての海外販路の拡大	34,827	63,837	しまねブランド推進課
12	浜田港ポートセールス推進事業	浜田港の利用企業及び利用の見込まれる企業	浜田港を利用した海外取引を拡大	32,726	27,813	しまねブランド推進課
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		島根県立大学学部等設置事業			
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	平成30年4月の松江キャンパスの4年生新学部設置及び短大部の縮小措置の完了、令和3年4月より浜田キャンパスにおける新学部の設置を目指す。		148,378	38,873
			うち一般財源 (千円)	70,078	38,873
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県立大学松江キャンパスの四年制化に伴う既存棟改修に係る施設整備費等を補助する。 ・浜田キャンパス新学部設置に係る準備経費を補助する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・高い志願倍率の維持及び県内入学率向上のため、入試の状況を詳細に分析し志願者の動向把握に努めるとともに、大学の学びの特色や取得可能資格について、オープンキャンパスや高校訪問、新聞・テレビ広告等といった様々な機会を通じ、県内高校生、高校進路担当者、保護者へ広報した。 			
1	上位の施策	Ⅵ-1-(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅳ-1-(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		実績値	3.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	目標値		43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパス新学部学科設置にかかる文科省への申請補正業務や新学部広報業務 ・松江キャンパス新学部設置に伴う、既存棟の教育上必要な改修及び老朽化・バリアフリー対応の改修実施設計・工事 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>【松江キャンパス四年制】</p> <p>R2年度 ・保育教育学科(志願倍率3.83、県内入学率68.3%) ・地域文化学科(志願倍率10.23、県内入学率47.4%) ⇒ 両学科ともに志願倍率前年比増</p> <p>R元年度 ・保育教育学科(志願倍率3.30、県内入学率47.4%) ・地域文化学科(志願倍率4.60、県内入学率52.3%)</p>	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の入学者について、引き続き高い志願倍率を維持し、県内入学者を確保するため、引き続き、志願者の動向把握や各種広報を継続する必要がある
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入試においては、前年志願倍率が高い場合、志願者が減少する傾向もあり、継続した取り組みが必要
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高い志願倍率の維持及び県内入学率向上のため、令和2年度入試の状況を詳細に分析し志願者の動向把握に努めるとともに、大学の学びの特色や取得可能資格について、オープンキャンパスや高校訪問、新聞・テレビ広告等といった様々な機会を通じ、県内高校生、高校進路担当者、保護者へ広報する。 ・他大学との差別化、魅力の向上や広報の見直しが必要

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまね暮らし推進課

事務事業の名称		県立しまね海洋館の管理運営			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	日本海を中心とした水生生物を間近で見ることのできる場を創出し、質の高い自然学習の機会や、遊空間を広く県民等に提供する。		215,036	290,177
			うち一般財源 (千円)	215,036	290,177
今年度の取組内容	水生生物等の展示、調査研究、学習機会の整備、意識啓発などを行うため、指定管理者制度により施設の管理運営を行う。指定管理者制度の円滑な運営にあたり、指定管理者である公益財団法人しまね海洋館との連絡調整や老朽化した備品等の更新・修繕を行う。 入館者数の回復・拡大を図るため、しまね海洋館の魅力向上に向けた方策を検討する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	・建築基準法施行令の改正に伴う特定天井改修の設計完了を受け、改修に向けた関係機関との調整や予算要求作業等を実施 ・入館者等を対象としたアンケート調査の結果を踏まえ、短期的・中長期的視点で集客対策を検討				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値
		実績値	34.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○入館者数は、前年度対比で約1万2千人増の約34万6千人となった。2月末の段階で前年度の入館者数を超えたが、3月については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてイベント等を休止した影響により、前年同月比で16,312人の減となった。</p> <p>○学習機会の提供として、各種教育活動の受け入れや出張講話等を実施。</p> <p>・学校教育課程の受け入れ:45件、2,162名 ・保育園、子供会等の受け入れ:37件、1,307名</p> <p>・出張講話、観察指導:58件、1,806名 ・職場体験、実習等の受け入れ:7件、8名</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド対策として、外国語サイトを4言語(英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語)及び外国語簡易ページを5言語(タイ語、フランス語、ポルトガル語、ロシア語)作成。 ・交通広告(ターミナル含む)及びテレビCM等を活用した情報発信を広島県及び島根県内において重点的に実施。 ・しまね海洋館の魅力向上に繋がる受入環境整備や効果的なプロモーションなどを行うための基礎資料とするため、入館者等の動態やニーズ等を把握するためのアンケート調査を実施。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年間入館者数の減少。 ・生物の繁殖・飼育、健康管理、展示等に必要な備品等の不足・老朽化。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・他地域での新たな水族館の開館。 ・魅力の低下(他の水族館との差別化、パフォーマンス等の恒常化)。 ・国内外の観光客への認知度不足。 ・飼育や展示等に必要な備品等が多数あるため、購入・更新できる備品が限定される。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者等を対象としたアンケート調査結果を踏まえ、新たな生物の導入や施設の魅力アップを検討していく。 ・対象地域や対象者等を意識した効果的な情報発信を行う。 ・計画的に備品等を購入・更新していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		出雲縁結び空港路線維持事業			
目的	誰(何)を対象として	出雲縁結び空港の利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	大都市圏をはじめとする全国各地との航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。		15,000	15,000
			うち一般財源 (千円)	15,000	15,000
今年度の取組内容	出雲空港路線の利用者拡大を図るため、21世紀出雲空港整備利用促進協議会が実施する利用促進事業費の一部を助成。利用者の利便性の向上を図るため、利用しやすいダイヤ・機材の大型化・運賃の低廉化等について、航空会社に対する要望を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	21世紀出雲空港整備利用促進協議会と共に国内新規路線の開設を航空会社に対して要望してきた結果、10月に神戸線が新規に就航した。また、就航1年目の冬季の利用者数が大きく落ち込んだ静岡線、仙台線などについて、重点的に利用促進の支援を行うことで利用者数の改善が見られた。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	目標値		107.0	107.0	107.0	107.0	107.0	万人	単年度値
		実績値	99.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の出雲縁結び空港の利用者は、全体で997,167人(利用率75.7%、対前年度比98.5%) 各路線ごとの利用者数(人数、利用率、対前年度比) 東京線(596,667人、81.4%、96.5%)、大阪線(157,658人、72.2%、95.3%)、 福岡線(41,915人、67.0%、108.9%)、隠岐線(21,456人、70.0%、109.5%)、札幌線(5,379人、95.9%、102.6%)、 名古屋線(83,296人、72.8%、99.5%)、静岡線(41,713人、68.5%、107.2%)、 仙台線(38,532人、63.4%、103.2%)、神戸線(10,641人、33.4%、皆増)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の利用者数について、2月までは前年度を上回る実績であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、減便、運休が発生し、目標数値の達成とならなかった。 令和元年10月から神戸線が新規に就航した。 静岡線、仙台線の課題であった冬季の利用者の落ち込みについては、促進協において、冬季対策としてWeb広告や旅行会社に対して旅行商品造成補助を行ったことで、利用者の減少に改善が見られた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> (1)利用者数が大幅に減(4,5月実績で前年度比9割減)。利用者減にともない、減便や運休が発生(6月末時点で1,940便)。 (2)東京線の航空運賃が山陽側と比較して高い。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> (1)新型コロナウイルス感染症の影響で全国的に移動が制限されていたことから、旅行やビジネスでの利用が減少している。 (2)首都圏を結ぶ新幹線などの代替高速交通網がないため航空運賃が高い。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> (1)新型コロナウイルス感染症の収束後の需要回復に向けて、県の観光部局や利用促進協議会とも連携し、利用者の増加に向けて効果的な利用促進策を実施していく。また、航空会社とも意見交換を行いながら必要な支援について検討し、既存路線の維持・充実を図る。 (2)東京線の航空運賃の見直しを航空会社へ引き続き要望。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		萩・石見空港路線維持事業			
目的	誰(何)を対象として	萩・石見空港の利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	東京線の2便運航継続など航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。		186,265	197,343
			うち一般財源 (千円)	182,785	187,163
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 萩・石見空港路線の利用者拡大を図るため、萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する利用促進事業費の一部を助成する。 利用者の利便性の向上を図るため、利用しやすいダイヤ・運賃の低廉化等について、航空会社に対する要望を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 羽田発着枠政策コンテストでの提案事項を踏まえ、「萩・石見空港東京線利用促進対策会議」を中心に関係機関と緊密に連携しながら利用促進策を展開し、東京線を活用した石見地域の活性化に取り組む また、需要の維持・拡大においては、助成金等に頼りすぎない利用促進策への改善を進める 				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数) 【当該年度4月～3月】	目標値		15.1	15.1	15.2	15.3	15.4	万人	単年度値
		実績値	14.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の利用者数は、全体で142,614人(利用率57.6% 対前年度比95.7%)で、路線別の状況は、以下のとおり ・東京線の利用者は、140,689人(利用率57.4% 対前年度比95.8%) 令和元年度に実施された羽田発着枠政策コンテストでの選定を受け、令和5年3月までの2便運航継続が決定した。利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響による3月の落ち込み(対前年同月▲8,410人)により、年間目標を下回った。 ・大阪線の利用者は、1,925人(利用率76.5% 対前年度比88.1%) 令和元年8月3日から8月20日までの季節運航が実現(9年連続)したが、欠航等により前年度実績を下回った。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 東京線については、令和5年3月までの2便運航継続が決定した。また、令和2年夏ダイヤから第1便の発着時間が約2時間早まり、目的地での滞在時間が延びるなど利便性が向上した。 利用者数は、年間目標14万8千人を下回ったが、「対策会議」を中心とした広域連携による観光誘客や都市間交流などにより着実に実績を積み重ね、令和2年2月までは前年同時期を2,266人上回って推移した。 大阪線については、欠航やダイヤ改正の影響により協議会目標2,150人を下回ったが、令和2年度も、同じ運航日数で、季節運航が継続される。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 航空会社は、収益性や路線ごとの採算性を重視し、需要の多い路線の増便や国際線の新規路線開設・増便を図る一方で、需要の少ない地方路線の廃止を進める傾向にある。 また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う航空需要の減退により、萩・石見空港においても4月から一部運休が行われている。 こうした状況の中、2便運航継続のためには、これまで築いた需要の維持、成果が出始めた取組(個人観光誘客、都市間交流)の拡大、取込みが不十分な層(山口県在住者、訪日外国人)へのアプローチを通じて、政策コンテストで掲げた目標を達成していくことが必要である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少等により、国内航空需要の大きな増加が望めない中、競争激化や新型コロナウイルス感染症の影響もあって航空会社を取り巻く経営環境は楽観視できる状況ではない。 当空港圏域の産業・観光基盤が十分ではないため、ビジネス利用等の安定した需要が弱い中、観光需要が冷え込んでいる。 加えて、山陰道開通による空港の利便性向上を見据え、地域活性化に繋がる取組が求められている。 また、単独地方の努力だけでは、継続的に利用実績を確保し、路線の維持していくことは厳しいため、国の制度的な支援や首都圏及び他地方との連携が必要である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 東京線2便運航の継続と大阪線の運航期間拡大を目指し、利用促進対策を進めていく。 特に東京線の2便運航は、石見地域の振興には必要不可欠であり、「対策会議」を中心に関係機関と連携した利用促進を図るとともに、庁内各部署の協力も得て、企業誘致など安定した需要の創出に繋がる様々な分野で、対策を強力に進めていく。 地域が一体となって取り組む地方路線の維持・拡充のための対策に対する新たな支援制度の創設、路線休止・減便等について国への届出前に地方自治体と航空会社が十分に協議できるよう事前協議制度の創設、羽田発着枠の見直しにおける地方航空路線への特別な配慮を国に要望していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		海外航空路開拓事業			
目的	誰(何)を対象として	県内への訪日外国人と渡航希望のある県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国際チャーター便の運航に対して支援し、実績を積みこ とで将来的に国際定期便の開設を図る。		5,422	41,200
			うち一般財源 (千円)	5,422	41,200
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・県(観光振興課)がインバウンド対策として重点地域としている台湾、韓国、香港、タイ、フランスのうち、台湾を中心に、航空会社や旅行会社への働きかけを引き続き実施。 ・国際定期便へのステップとしての国際連続チャーター便の誘致に取り組む。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・観光振興課と連携した海外の航空会社や旅行会社への積極的な誘致。			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	回	単年度 値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド国際チャーター便運航回数は、平成25年度から制度を開設し助成している。 ・令和元年度については、韓国(ソウル)からインバウンドのみの国際連続チャーター便が就航。当初、5ヶ月間(6/6～10/31)全64回の運航が計画されていたが、日韓関係の悪化により、計画の1/4程度の16回で中断。また、台湾(台北)から2回のインバウンド国際チャーター便が運航。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度については、韓国からの国際連続チャーター便の運航など平成30年度に比べてインバウンド国際チャーター便運航回数が大きく増加した。(平成30年度:2回→令和元年度:18回) ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、現時点で運航の予定はない。
課題分析	① 課題	・国際定期便へのステップとしての国際連続チャーター便の運航が少ない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・海外において、観光資源の多い島根県の認知度が低いこと。 ・海外の航空会社や旅行会社への支援制度の周知不足。
	③ 方向性	・観光振興課と連携した海外の航空会社や旅行会社への積極的な誘致。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		出雲縁結び空港周辺対策事業			
目的	誰(何)を対象として	出雲縁結び空港の周辺住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家屋の防音工事等を実施することにより、出雲縁結び空港の管理運営等に対する理解と協力を得る		3,615	96,782
			うち一般財源 (千円)	3,615	29,782
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・空港周辺住民で構成される出雲空港周辺対策協議会に対し、運用時間の延長及び発着枠の拡大に関して理解を得られるよう、協議を引き続き実施 ・出雲縁結び空港利便性向上取組推進事業：協議申し入れの条件の一つである家屋移転について、空港周辺住民との協議に必要な事前調査を実施 ・住宅騒音防止工事更新事業：空港周辺家屋に対し計画的に実施(R2：住宅騒音防止更新工事1軒、調査設計4軒) ・出雲空港周辺対策交付金：空港周辺の環境改善や地域振興、空港の円滑な運営に資するための事業に交付 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・地元との信頼関係を構築・向上させるため、前年度に引き続き出雲空港周辺対策協議会の各種会議へ県庁から毎回参加し、地元意見や要望等を速やかに汲み上げ、航空会社へも働きかけるなど関係課で連携して対応している。 				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出雲縁結び空港の騒音防止区域及び適用範囲区域内において騒音防止対策が施された住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	4.0	7.0	1.0	1.0	件	単年度値
	実績値		—							
	達成率		—	—	—	—	—	%		
2		目標値								
	実績値									
	達成率		—	—	—	—	—	%		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅騒音防止工事更新事業(事業主体：出雲市) H15～R1実施戸数：264戸 ・空調機器更新事業(第3回目)(事業主体：出雲市) H24～26実施戸数(台数)：322戸(500台) ・出雲空港周辺対策協議会会議等参加回数 R1：24回(総会：1回、代議員会：1回、代表代議員会：11回、役員会：11回) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅騒音防止工事更新事業は計画どおりの工事を着実に実施。 ・令和元年度には急遽地元要望のあった遮光カーテンの設置2件について補助を実施。また、出雲空港周辺対策交付金により空港周辺の環境改善に向けた取組を支援。 ・これらの財政的支援も含め、県の様々な取組により空港周辺住民(出雲空港周辺対策協議会)からの信頼度は高まってきたものと考えており、その結果、運用時間の延長及び発着枠の拡大に関する協議申し入れを受諾していただき、協議入りすることができた。 ・また、協議を進めるために必要な事前調査を実施している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲空港が原因となる騒音等が恒常的に発生し、空港周辺住民の負担増や感情の悪化を招いている。 ・また、空港周辺住民の安全安心の面や日常の暮らしやすさという観点で、住み良い生活環境にはなっていないこともあり、県(空港)に対しての信頼と空港運営に対する理解・協力を、完全に得られているとは言いがたい。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機の運航、運用時間外の離着陸、夜間工事、冬季の早朝除雪など空港として必要な行為・作業が欠かせないが、空港周辺住民にとっては迷惑なものである。 ・過去には航空機の滑走路逸脱が発生し住民不安を招いた事例があったほか、空港利用者(車両)の空港周辺農道等の通過、空港から溢れた雨水の田畑流入など、空港の立地に起因する生活環境の悪化がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の住宅騒音防止更新工事事業を計画に基づき確実に実施することや、出雲空港周辺対策協議会の各種会議に参加し、情報提供や意見交換を引き続き行うことにより、空港周辺住民による県への信頼向上と空港運営に対する理解・協力を働きかける。 ・運用時間の延長及び発着枠拡大の協議に付随して出された、出雲空港の管理運営や周辺環境に対する改善要望等については、県庁内関係課や出雲市等とも連携して可能な限り対応していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		県立美術館事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	美術に対する県民の興味や関心が高まる地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する		409,039	413,277
			うち一般財源 (千円)	312,086	329,213
今年度の取組内容	・平成11年3月に開館した県立美術館において、企画展・コレクション展の実施、教育普及活動、調査研究等の美術館活動を実施し、県民の文化活動に資するとともに、県内外からの集客が図られるよう展示内容や企画展関連イベントの工夫、情報発信の強化などに取り組む。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	対象者をこれまでの「県民」から、県外からの「来館者」も含めて関わりの範囲を広げた。また、目指す状態についても文化芸術を核として地域や県内外からの来館者の賑わい創出へと発展を持たせた。				
1	上位の施策	Ⅵ-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備の予定	目標値		250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
		実績値	268,616.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・お客様へのアンケート結果によれば、入館者の内訳は、全体としては50代から60代の割合が高く、50歳以上の方が大半を占めている。女性の割合が高い状況は変わらないが、企画展の内容によっては、例年よりも若い世代(30代から40代)の割合が高いものが見られた。</p> <p>・平成25年から始めた「かぞくの時間」の取組や、「ファミリーデー」「ミュージアムフェスティバル」などのイベントに加え、リニューアルでキッズライブラリー等を整備したことにより、若年層や子ども連れの来館を呼び込んできている。</p> <p>・外国人は平成28年度に初めて1,000人を超えたところであるが、2,000人までのところで推移している。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・年度末には新型コロナウイルスの影響を受けながらも、目標を3万人近く上回る来館者数を得た。</p> <p>・指定管理者も含め、美術館全体として展示やイベント等を企画・実施することができ、県民に、より身近な美術館として認識してもらうことができた。</p> <p>・コレクション展観覧者数の増加に向けて、美術館NEWSやSNSでの告知強化を図り、新規観覧者の獲得に一定の効果を得たが大きな入り込みにはつなげられていない。</p> <p>・オンラインでのプレスリリース配信システムの活用により、web媒体での情報発信件数は大幅に増加している。</p>
課題分析	① 課題	<p>・集客が企画展の内容に大きく左右される。</p> <p>・企画展が開催されていない期間の集客が低調である。</p> <p>・美術品等の展示・保存にとって重要な照明設備や常に適切な温度・湿度管理ができる空調設備等の環境を整えるため、適切な維持管理に努めているが、空調等については、緊急修繕の機会も増加している。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からの年度末の主催事業や関連イベントの中止、ギャラリーのキャンセルなどにより集客に影響が生じている。</p>
	② 原因	<p>・予算の制約がある中で、多くの誘客が可能となる企画展を継続的に開催することが難しい。</p> <p>・コレクション展の展示内容の工夫を図っているが、認知度が乏しい。</p> <p>・開館後の年数経過で、美術館自体の目新しさ、来館に繋がるきっかけが少なくなっている。観光等を意識した企画が十分にされていない。</p> <p>・経年による施設設備等の性能劣化や老朽化が進んでいる。</p>
	③ 方向性	<p>・平成30年度から展覧事業と教育普及事業の予算をまとめて「企画展総合事業」としたことも踏まえ、学芸員が研究や専門性を発揮したうえで、観光や予算を意識した企画ができるよう、今後も引き続き、研修や指定管理者等との企画会議を充実させる。指定管理者も含めた美術館に関わる者が、美術館トータル運営を考え、連携・協力して展示・イベント等を企画・実施し、常に改善を図る。</p> <p>・来館者の安全・快適性を確保できる施設・設備管理を実施するため、管財課や営繕課、指定管理者と連携し、計画的に修繕や設備の更新等を行う。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

文化国際課

事務事業の名称		芸術文化センター事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	文化芸術に対する県民の関心が高まる地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる		419,582	490,884
			うち一般財源 (千円)	184,249	203,235
今年度の取組内容	平成17年10月に開館した芸術文化センターにおいて、優れた芸術文化を提供し、地域住民及び観光客等の集客が図られるよう、複合施設としての特色も活かしながら様々な事業を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	対象者をこれまでの「県民」から、県外からの「来館者」も含めて関わりの範囲を広げた。また目指す状態についても文化芸術を核として地域や来館者の賑わい創出へと発展を持たせた。				
1	上位の施策	Ⅵ-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定	目標値		350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
		実績値	368,334.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・センター全体の入館者数は、目標に対して105%の達成率であり、過去6番目に多い入館者数であった。 ・美術館では企画展を4本開催し、入館者目標への全体の達成率は、99%となっている。 ・指定管理者により、鑑賞事業11本、育成事業7本、創造事業3本、文化芸術活動支援6本の文化事業を実施した。(新型コロナウイルスの影響による中止:鑑賞1, 育成2) ・ボランティア団体と協働して運営を実施した。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館では、令和元年度の企画展4本で34,108名の観覧があった。このうち富野由悠季の世界展については、図録が全国の公立美術館が加盟する美術館連絡協議会の優秀カタログ賞を受賞した。これにより開館から14年の間の受賞回数は6回となった。また、萩・石見空港対策で実施した特別ツアーや、地元飲食店と連携したプレゼント企画、劇場との複合施設である強みを生かしたライブイベントを開催し、一部のイベントは新型コロナウイルスの影響で中止となったものの、地域と一体となって全国にグラントワをPRする機会となった。 ・芸術劇場では、「フランチャイズ芸術団体育成」の活動10周年を記念した合同コンサートを実施した。ジャンルの異なるコラボレーションを団体が自ら運営することで、自主的な活動の成長が見られた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数が企画展や公演の内容に大きく左右される。 ・修繕が必要な場所や設備等がかなり多く、また修繕規模も大きくなっている。計画修繕だけでなく、利用者の苦情も増えている空調設備などを中心に緊急修繕も増加する見込みである。このため、今後の入館者数や利用者の満足度の維持に懸念がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からの年度末の主催事業や関連イベントの中止、ホール利用のキャンセルなどで集客に影響が生じている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で、集客が多く見込める企画展を継続的に開催することが難しくなっている。 ・広島・山口からの集客には取組みの効果がみられるが、首都圏からの集客は限定的。 ・開館から14年が経過し、施設、設備の性能劣化や老朽化が進行している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展の開催回数や質を維持するために、事業の効率化や基金の効果的な活用方法を引き続き検討していく。幅広い年代にアピールできる企画展開催を念頭に、指定管理者と連携し、観覧者の増加につながるPR方法・関連イベント等を工夫していく。また、観光部局、地域振興部局、その他関係機関と連携し、広島・山口だけでなく、首都圏からの集客も意識した積極的・広域的な企画や広報活動を展開する。 ・来館者の安全・快適性を確保できる施設・設備管理を実施するため、管財課や営繕課、指定管理者と連携し、計画的に修繕や設備の更新等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

自然環境課

事務事業の名称		三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び県を訪れる人々	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自然についての体験や学習を通じて、自然保護の重要性などを理解してもらう。		306,342	355,185
			うち一般財源 (千円)	289,206	321,243
今年度の取組内容	1. 三瓶自然館及びその附属施設については、指定管理者と協力し下記事業を実施 ①新展示施設を活用した集客増対策 ②企画展等の開催(春、夏、冬の3回)、自然観察会、天体観察会 ③各種イベント開催などを通して、自然に対する理解を深める取り組みの実施 ④島根県の自然系博物館としての調査研究 ⑤各種広報活動(PR活動、新聞への寄稿、CATV番組の提供など) ⑥三瓶自然館及びその附属施設の維持管理 2. 小豆原埋没林の保存対策と集客増 ①ガイダンス棟を活用した集客増対策 ②埋没木の保存対策工事 ③埋没木の保存状態のモニタリング				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・国立公園満喫プロジェクトの拠点施設として三瓶自然館の展示改修、小豆原埋没林公園のガイダンス施設整備を行った。(しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業 H30～設計 R1～工事) ・小豆原埋没林公園の知名度向上のため、施設の愛称募集を行った。				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
		実績値	100.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・三瓶自然館は、展示改修工事のため令和元年11月11日から令和2年3月31日まで休館した。 ・小豆原埋没林公園は、ガイダンス棟建設工事のため令和元年10月以降延べ9日間休園した。 ・来館者からの意見として、楽しかった・おもしろい、また来たい、スタッフの対応が丁寧など多くの肯定的意見がある。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国立公園満喫プロジェクトの拠点施設として、三瓶自然館の展示改修等機能強化を図るための整備を行った。 ・小豆原埋没林公園の機能及び知名度向上のため、ガイダンス棟の整備や施設の愛称募集を行った。 ・企画展の内容をより深く理解するための関連イベントや、季節毎の自然観察会、体験イベントを積極的に開催した。 ・利用者数は対前年度9%減の100.9千人で、工事施工に伴う休館・休園の影響があった。
課題分析	① 課題	・三瓶自然館の展示内容について、学術的価値や最新の情報が十分に伝えられていない。 ・冬期や企画展を実施していない期間の来館者数が少ない。 ・外国人の施設利用がほとんどない。 ・小豆原埋没林公園の学術的価値が十分に伝えられていない。
	② 原因	・三瓶自然館は施設・設備の整備後年月を経ており、展示についてもこれまで大幅な更新をしていないため陳腐化している。 ・外国人が理解できる施設案内や展示内容となっていない。 ・小豆原埋没林公園には、展示解説的な施設・設備がほとんどない。
	③ 方向性	・三瓶自然館では、リニューアルした展示施設を活用し、多言語化やフィールドと融合して楽しめる施設、島根の自然を分かりやすく解説する施設として来館者の増加に取り組む。 ・小豆原埋没林公園は、埋没木の保存対策を継続して実施しながら、整備したガイダンス棟を活用して展示解説の充実を図り来館者の増加に取り組む。 ・新規利用者の呼び込み対策として、HPやSNSによる情報発信の充実、各メディアの活用、観光協会等と連携したPRを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 観光振興課

事務事業の名称		県内航空路線利用促進(観光振興)事業			
目的	誰(何)を対象として	様々な観光ニーズを持つ人々(特に首都圏在住者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	航空路線(萩・石見空港)を利用して島根県を訪れてもらう		うち一般財源 (千円)	74,734
今年度の取組内容	萩・石見空港の東京線2便化を活用した観光誘客や石見地域の観光魅力づくりを推進する。 ①石見地域の伝統文化や自然、食などの観光素材をテレビやWeb等の媒体を用いて情報発信するとともに、石見地域を周遊する個人型商品の造成・販売。 ②旅行会社等と連携し、個人向けの旅行商品造成支援や、受注型団体旅行の誘致に取り組む。福利厚生代行企業との連携再開や個人旅行者対象のレンタカー助成を見直し。 ③インバウンド対策として、観光素材の発掘から磨き上げ、プロモーションまでを一貫して実施。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	インセンティブに依存しない利用拡大を目的として、個人旅行者の上積みを図る。 ・石見地域を周遊する個人型商品の造成・販売を実施。 ・個人旅行者を対象としたレンタカー助成を見直し。(1泊2日2,000円でレンタル可能)				
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数) 【当該年度4月～3月】	目標値		15.1	15.1	15.2	15.3	15.4	万人	単年度値
		実績値	14.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		東京線は、R2年2月までは過去最高の搭乗席数の推移であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、首都圏からの団体旅行のキャンセルなどにより、搭乗実績140,689席とR元年度の目標148,000席に到達しなかった。 <全体>アウト、インともに年度末の新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため前年度比減となった。 <観光分>旅行会社等と連携したイン対策について、個人客向け施策のレンタカー助成とインセンティブ助成を期間限定で併用可とするなど対前年度比微減となった。団体客向け施策については目標達成できなかったが、債務負担行為に基づく早期の営業により、対前年度比増となった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・エージェント旅行商品へのパンフレット助成、インセンティブ助成、レンタカー助成、石見ぶらり手形・神楽めしクーポンなどの特典付与、受注型旅行商品の送客実績に応じたインセンティブ助成等旅行会社等と連携した取組により、多くの観光客が来県した。(個人向け対策:10,146席、団体向け対策:観光連盟分1,817席、石見観光振興協議会分536席 計2,353席 とともにR1実績) ・絶景バスの運行やレンタカー助成(個人向けはH31年度～)を実施することにより、観光客の2次交通の利便性が向上した。
課題分析	① 課題	・新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛等により、首都圏からの誘客が困難な状況。 ・メディアに取り上げられるような観光地に乏しく、素材の掘り起こしと磨き上げが充分でない。 ・出雲地域と比較して、石見地域の首都圏・全国への情報発信量が絶対的に少なく、魅力的な観光地としてPRが出来ていない。 ・2次交通など実施している助成等の情報が旅行者に届いていない。
	② 原因	・隣県の山口県等と連携した広域の観光地として認識されていない。 ・的確な情報発信や旅行商品のPRが不足している。
	③ 方向性	・観光誘客は新型コロナウイルス感染症拡大の状況をみながら、徐々に県外からの呼び込みを実施、次年度以降の需要喚起に向けて、本年度は新たな媒体を活用した情報発信や写真素材等の整備を行う。 ・観光地としての魅力や認知度の向上のため、山口県等と連携した魅力あるコンテンツづくりや絶景バスの運行、レンタカー助成等の2次交通対策の継続的な取組が必要。 ・情報発信については、SNSなど効果的なメディアを活用して、ぶらり手形や神楽めしクーポンなどの施策を活用したサービス、魅力ある旅行商品などを通じて、石見地域の魅力を最大限に発信し、認知度を上昇させることが必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		海外展開促進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業(全ジャンル、特に加工食品製造業者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	売上拡大を目指した 販路の多チャンネル化のための 販路の一つとしての海外販路の拡大		34,827	63,837
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 海外販路開拓支援: 県内企業による海外への販路開拓等に向けた取組を支援(海外販路開拓支援助成金:財団) 食品輸出販路開拓支援: 欧米に加え、アセアン等の有望市場向けの商談会と販路開拓支援、しまね食品輸出コンソ負担金 ロシアビジネス支援体制の整備: 鳥取県と連携したウラジオストクビジネスサポートセンターの運営、販路開拓活動 関係機関と連携した県内企業の支援: しまね産業振興財団、ジェトロ松江、境港貿易振興会を通じた企業支援活動を実施 新・非日系小売店参入支援: セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向けパッケージ製作支援、ジェトロ松江委託 新・EC販売支援: オンラインストア、国内商社と連携したWEB上でのPR記事掲載 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 加工商品ジャンルの輸出支援について、新規商流の掘り起こし、新規参入者支援等を目的に、事業を総合的に見直した。具体的には、新たな商流を構築するための新規2事業を創設し、また、ジェトロ補助金を増額し活動強化を図った。 				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	III-2-(1) 牽引力のある都市部の発展

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
		実績値	224.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度 しまね海外販路開拓支援補助金実績 採択件数21件(前年度20件) ○令和元年度 貿易投資相談実績 ジェトロ松江:180件※集計方法変更(前年度398件)、しまね産業振興財団:65件(前年度47件) ○令和元年度 ジェトロ松江の新輸出大国コンソーシアム支援企業数 100社※うち重点的に支援した企業7社(前年度96社) ○令和元年 境港貿易実績 コンテナ貨物取扱本数:26,416本(前年25,810本) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	海外販路開拓支援助成金や商談会開催によるマッチング支援などの従来からの施策に加え、各支援機関による伴走型個社支援の取組が強化された結果、著しく輸出額が伸びる企業が現れた。 (取組以外の改善状況) 組織改変により、海外展開支援室が設置され、海外展開支援体制が強化された。 ジェトロ松江の組織体制が強化された(←人員増、県負担金増)
課題分析	① 課題	上記の成果はあるも、依然、輸出を志向する企業へのきめ細やかな個社支援が不十分である。県、しまね産業振興財団、ジェトロ松江との間で、支援内容が、一部重なっていたり、薄いところがあったりする。加工食品ジャンルについては、新規販路(非日系小売店、EC販売など)開拓への行政の支援、新規販路への事業者による取組とも不十分である。
	② 原因	個社支援については、実施手法において改善の余地がある。県、しまね産業振興財団、ジェトロ松江との間で、それぞれのミッションの認識、役割分担に不明瞭な部分がある。加工食品ジャンルについては、非日系小売店、EC販売など新規商流の販路開拓の支援策をはじめたばかりである。
	③ 方向性	個社支援については、企業からの依頼に基づく対応だけでなく、支援機関がターゲット企業を設定するなどの工夫した上で、海外需要の取り込みを志向する企業に対し、その初期段階から発展段階まできめ細やかに個社支援する。しまね産業振興財団、ジェトロ松江との間で、より円滑な意思疎通を図り、有機的な支援に努める。加工食品ジャンルについては、非日系小売店、EC販売など新規商流の構築支援に対し、特に力を入れる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		浜田港ポートセールス推進事業			
目的	誰(何)を対象として	浜田港の利用企業及び利用の見込まれる企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	浜田港を利用した海外取引を拡大		32,726	27,813
			うち一般財源 (千円)	32,726	27,813
今年度の取組内容		・国際貿易を担う浜田港の利活用、海外取引の拡大を図るため、浜田港振興会の活動に要する経費を負担			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県境をまたぎ県内外の各商工団体、市町担当課との企業支援情報の共有等と連携強化 ・船会社、荷主企業との意見交換等を通じ、その経営方針に応じた連携強化 ・輸出入案件の発掘段階から輸送実験、継続的な港湾利用に至るまで一貫して行う活動への支援強化			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	目標値		4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度 値
		実績値	4,113.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・浜田港貿易実績：貿易統計(財務省)R元年総額42,954百万円(前年比103.7%) [輸出額3,152百万円(前年比127.0%)、輸入額39,820百万円(前年比102.2%)]								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・広島地域の企業を中心に開催したポートセミナーの参加人数102名(企業等75名、支援機関27名) ・地域企業の実態を熟知している自治体・商工団体職員等を対象とした集荷対策ブロック会議の参加人数32名(行政16名、商工団体16名) ・企業等訪問によるポートセールス(のべ)283件(県内企業106件、県外企業161件、海外企業16件)
課題分析	① 課題	浜田港が工場等立地の最寄り港であるにもかかわらず他地域の港が利用されているケースがある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 国内と海上にかかる物流トータルコストが、他港と比較すると割高となるため、安価な他地域の港を利用せざるを得ない。
	③ 方向性	・変化する商環境に合わせ、新規・大口荷主獲得のため補助制度を見直し、利用を促す。 ・比較的「時間の読みやすい」浜田港の利便性を強調し充実させた支援制度の浸透を図るため、近隣市町域を対象にしたポートセミナーを開催する。 ・「浜田港営業マン」を増やすため、地域毎の企業状況を把握している自治体担当課職員、商工団体の経営指導員等との意見交換会等を適宜開催し情報共有ならびに連携を深める。 ・就航している船会社の航路維持に向け、定期的な訪問、意見交換等を実施する。

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用
施策の目的	日本を代表し、世界に誇ることのできる数々の地域資源を活用した地域振興を進めます。
施策の現状 に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県に存在する、世界文化遺産の石見銀山遺跡、隠岐ユネスコ世界ジオパークなどの歴史的遺産や、大山隠岐国立公園、ラムサール条約に登録された宍道湖・中海などの自然環境を活用した、観光やレジャーの振興、交流人口の拡大、地域の活性化を推進しているが、地域資源の持つ魅力や価値の発信において、各地域資源をまとめた一体的な取組がなされていないこともあり、認知度の広がり課題であり、観光面でも、滞在の長期化や観光消費額の増加に十分には繋がっていない。 ・ 県内に向けては、地元市町村の学校教育の場で、地域資源を活用した授業や体験学習などが積極的に行われ、優れた地域資源を有する地元への誇りの醸成に寄与している。 ・ 日本遺産として、新たに益田市「中世日本の傑作益田を味わう～地方の時代に輝き再び～」と、大田市「石見の火山が伝える悠久の歴史～”縄文の森””銀の山”と出逢える旅へ～」が認定され、県内の日本遺産を7件に増やすことができた。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石見銀山の調査研究体系を、わかりやすい情報発信に繋がるよう見直し ・ 大山隠岐国立公園の体験プログラムを、ニーズ調査やアドバイザーを導入し開発に取り組む
今後の取組 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的遺産や自然環境の魅力を更に高めながら、アクセスの改善を検討、一体的な広報や教育場面での活用など情報発信を工夫・強化し、県内外での認知度を高め、交流人口の拡大と地域の活力に繋げる。 ・ 観光への活用については、首都圏のPR専門会社と連携し戦略的にメディア露出を増やし、各資源の認知度の向上や来訪意欲の喚起を図るとともに、体験メニューの充実や早期に旅行商品化が見込まれる取組に対する重点的な補助や、定着を図るための継続的支援を行う。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値
2	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	91.2	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
3	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	人	単年度値
4	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	214,626.0	280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
5	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	人	単年度値
6	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	332,438.0	276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値
7	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
8	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
9	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
10	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	平成25年9月に世界認定となった隠岐ユネスコ世界ジオパークの取り組みで、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る	72,656	67,646	自然環境課
2	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す	377,794	388,644	自然環境課
3	宍道湖・中海賢明利用推進事業	県民、民間団体等	ラムサール条約の趣旨である「環境の保全」と「賢明な利用(ワイズユース)」に対する地域住民の意識高揚を図る。	6,359	8,023	環境政策課
4	“ご縁の国しまね”観光総合対策事業	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿った観光商品や受入体制をつくる。	0	333,332	観光振興課
5	未来に引き継ぐ石見銀山保全事業	県民、国民等	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、未来に継承していく。	105,489	120,712	文化財課
6	島根の歴史文化活用推進事業	県民、国民等	しまねの豊かな歴史文化を、県民、国民に広め、県民には郷土への自信を培ってもらい、県外の方にはしまねの歴史文化の素晴らしさを知ってもらう。	286,194	62,588	文化財課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

自然環境課

事務事業の名称		隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	平成25年9月に世界認定となった隠岐ユネスコ世界ジオパークの取り組みで、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る		72,656	67,646
			うち一般財源 (千円)	50,557	45,152
今年度の取組内容	地域振興、観光振興、保全保護、調査研究、教育・人材育成のため、隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会与連携した取組を実施 ①隠岐ユネスコ世界ジオパークを運営する推進協議会の運営経費の一部負担 ②隠岐ユネスコ世界ジオパーク内のジオサイトの施設整備 ③県内外への情報発信、他のジオパークやそれを有する自治体や運営組織などと連携した認知度向上の取組 ④拠点施設・中核施設の整備を支援(隠岐の島町、海士町) ⑤隠岐ユネスコ世界ジオパークでの島根の子供を対象とした体験学習の実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・国内外の認知度を更に向上させるため、情報発信手法を再検討、デジタルマーケティングやSNSを活用し、ターゲットを絞った情報発信を実施				
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	III-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	目標値		280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV	単年度値
		実績値	214,626.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○平成30年1月にユネスコ世界ジオパークとして再認定(次回再認定は令和3年度) ○隠岐地域の観光入込客延べ数:H30年168千人→R元年167千人(観光動態調査結果) ○交流人口数(推定入島客数):H30年度:124千人→R元年度:123千人 ○隠岐を訪れる外国人観光客:H30年度:911人→R元年度:1,133人(いずれも隠岐汽船利用者のみ)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○令和3年度のユネスコ世界ジオパークの再認定に向けて、平成29年7月の再認定審査における指摘事項(展示施設の整備、誘導標識・サイト看板の整備、地質遺産の教育促進等)の対応は進んでいる
課題分析	① 課題	○観光振興の面で観光入込客数や交流人口数などの具体的な数値に結果が表れていない ○隠岐ユネスコ世界ジオパークの認知度がまだ低い
	② 原因	○現在の情報発信手法では、届けたい相手に情報が届いていないため、隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力ある自然景観などが観光資源として活用できていない ○地元の住民・事業者・行政等が来島者に魅力を伝える仕組みや取組が十分でない
	③ 方向性	引き続き以下の分野を柱とする具体的な事業を隠岐4町村及びジオパーク推進協議会与連携して取組む ①情報発信手法の見直し及び強化…デジタルマーケティングの実施、SNSでの情報発信等 ②多言語対応の強化…HPの改修、HP、リフレット、ガイドブック等の5か国語対応、QRコードの活用等 ③来島者の満足度向上…認定ガイドの養成、ジオパーク関連商品の開発、ジオサイト看板の更新 ④地域への啓発向上…島民対象の学習会・講座・検定・シンポジウム等の実施、ジオパークサポーターの養成 ⑤学校教育との連携…児童・生徒へのジオパーク学習、高校の魅力化(3高校の連携事業) ⑥施設・設備の整備…ビジターセンター、ガイドランス、人材育成機能を持つ拠点施設・中核施設の整備

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

自然環境課

事務事業の名称		しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業			
目的	誰(何)を対象として	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す		377,794	388,644
			うち一般財源 (千円)	53,400	72,797
今年度の取組内容	<p>平成28年度、環境省の「国立公園満喫プロジェクト」に大山隠岐国立公園が選定されたことを機に、国立公園をはじめとした県内自然公園(国立公園、県立自然公園等)の受入体制を整備し、国内外からの来訪者の誘致と増加を目指す「しまね自然の公園満喫プロジェクト」に取り組んでいる。</p> <p>令和2年度は、三瓶山地域、半島東部・西部地域の登山道・遊歩道や看板整備などの施設整備を進めるとともに、平成28年度から整備した施設の利用促進を図るため、体験プログラムの充実、案内サインやパンフレット等の多言語化などソフト事業を強化する。また、環境省の満喫プロジェクトは、今年度末で終了するため、次年度以降のフォローアップを検討する。</p>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<p>国内外からの来訪者が安全安心・快適に利用できるよう、自然歩道等の施設整備や案内看板の整備・多言語化を進める。また、地元地域協議会への支援を行い、体験プログラム造成やガイド養成等を図る。</p> <p>引き続き、海外旅行会社向けモニターツアーを実施する。</p>				
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	III-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	目標値		61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	人	単年度値
		実績値	64,997.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・大山隠岐国立公園の関係市町村(松江市、出雲市、大田市、美郷町、飯南町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村)と島根県東部(安来市、雲南市、奥出雲町)を環境省が推計(過去の推計数値 H28 35,761人、H29 37,043人、H30 47,470人)</p> <p>・令和元年島根県観光動態調査結果の外国人宿泊客延べ数は、98,094人(前年と比べ8.4%増加)</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園等の遊歩道の整備、案内看板の整備や多言語化を実施し、受け入れ体制が徐々に進んでいる ・海外旅行会社向けのモニターツアーを実施し、PRを図った。国内外からの来訪者も増えてきている ・自然を体験できるアクティビティの拠点施設として、三瓶自然館にフィールドセンターを整備した ・満喫プロジェクトの中核施設である三瓶自然館の展示施設リニューアルや小豆原埋没林公園のガイダンス施設を整備した
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・自然公園等の標識、遊歩道、看板の多言語化をさらに進める必要がある ・各地域協議会で造成されている体験プログラムなどなかなか誘客に結びつかない ・国内外における認知度が低い ・地元を紹介するガイドの不足 ・自然公園への交通アクセスが悪い
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金の配分が十分でなく計画的な整備ができない ・ホームページやインターネットからの情報発信方法やターゲットに届いているか分析が不十分 ・ガイドの人材育成が不足している ・自然公園への路線バスなどの公共交通機関の運行が不十分
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国への重点要望など強力な働きかけを行い、必要な交付金を十分に配分してもらう ・国内外からの来訪者のために、案内看板やサインの整備、多言語化を進める ・また、安全安心、快適に利用できる自然歩道等の施設整備と適切な維持管理を行う ・地元地域協議会へ支援し、魅力的な体験プログラムの開発やガイド養成などソフト事業を促進する ・地元協議会の今後のフォローアップを検討する ・国立公園のプロモーションやマーケティングを行い、国内外への情報発信を強化する ・自然公園への交通アクセスの手法を研究する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境政策課

事務事業の名称		宍道湖・中海賢明利用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、民間団体等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ラムサール条約の趣旨である「環境の保全」と「賢明な利用(ワイズユース)」に対する地域住民の意識高揚を図る。		6,359	8,023
今年度の取組内容	①水辺に親しむ環境学習・普及啓発事業 人の五感による湖沼環境評価調査、小中学生による流入河川調査 ②ラムサール・大型水鳥啓発事業 ラムサール関連イベント(子どもラムサール交流会、バイク&ラン、中海宍道湖一斉清掃、15周年記念事業)、大型水鳥を活用した普及啓発(水鳥観察会、パネル展示会など) ③大型水鳥を活用した広域ネットワーク支援事業(トキ、コウトリを活用した広域連携ネットワーク活動の支援)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・活動団体等と連携した大型水鳥関連イベント(水鳥観察会など)の実施 ・沿岸市や集客施設で宍道湖・中海の賢明利用促進のためのパネル展示会の実施				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値
		実績値	332,438.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①人の五感による湖沼環境評価調査	湖沼モニター数(人)	H28:81	H29:59	H30:61	R1:59			
		②小中学生等による流入河川調査	実施団体数(団体)	H28:31	H29:34	H30:32	R1:32			
		③中海宍道湖一斉清掃	参加者数(人)	H28:8,134	H29:7,867	H30:7,050	R1:6,665			
		④ラムサール関連イベント	実施イベント数(回)	H28:1	H29:2	H30:1	R1:1			
		⑤大型水鳥関連イベント	実施イベント数(回)			H30:2	R1:7			
		⑥賢明利用関連普及啓発	広報数(回)				R1:4			

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・宍道湖・中海の魅力を発信する事業の実施により、その魅力に触れる機会は増えている。 ・パネル、パンフレット等を新調するなど、普及啓発媒体の充実を図った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

観光振興課

事務事業の名称		“ご縁の国しまね”観光総合対策事業			
目的	誰(何)を対象として	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。			333,332
今年度の取組内容	【情報発信】来訪意欲向上のため、「ご縁」「歴史文化」「しまねっこ」等を活用したプロモーションを展開する。また、島根への誘客や再来訪につなげるため、観光客等の口コミを活用し、魅力を発信する。 【誘客促進】出雲、石見、隠岐圏域ごとの地域の観光素材を活用した着地型旅行商品の造成、周遊対策を行う。また、JR、NEXCO等の交通機関、他県等との広域連携による誘客促進を図る。 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スケジュール等の変更あり				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		実績値	32,990.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		実績値	3,782.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		しまね観光総合支援事業補助金 採択事業数 H30:25件/R1:14件 周遊バス運行 H30:4コース/R1:4コース 観光コーディネーター支援対象団体 H30:6団体/R1:4団体 しまねの観光認知度調査 ①旅行意向割合 R1年度1回目:60.4% ②ご縁の国しまね認知度 R1年度1回目:16.3%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> しまね観光総合支援事業費補助金:民間主導の旅行商品づくりに繋がっている。 周遊バス運行:県補助無しでの自走を始めたコースや新たな周遊バスコースの造成に繋がっている。 観光コーディネーター支援:観光事業者連携による旅行商品造成の支援に繋がっている。 継続したプロモーションにより認知度は向上しつつあるが、更なる観光誘客にむけて旅行意欲を喚起する必要がある、「歴史文化」「自然」「伝統芸能」「美肌」の4つのテーマを設定し、島根の観光をより具体的にイメージできるよう情報発信を展開した。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> 観光プロモーションのテーマである「ご縁」等を体感できる観光地・観光商品が少なく、認知も低い。 個人旅行者のアクセスが不便。 石見・隠岐地域への県外からの誘客や、県東部と繋がる周遊ルートが確立されていない。 島根県の認知度向上及び来訪意欲の喚起を図るためのメディアでの周知が不足している。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> 観光地、観光商品をつくり、磨き上げるノウハウ、仕組みが不十分。 旅行会社、個人旅行者のニーズの把握が不十分。 来県する1次交通、観光地の周遊に利用する2次交通ともに限られている。 首都圏におけるメディア営業の機能が弱い。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> 旅行商品として成立、定着が見込まれる新しい取り組みについて、更なる掘り起こしと伴走型の支援を行う。 バリアフリー観光、サイクリング、教育旅行など、今後の伸びが見込まれる分野の取組強化。 石見・隠岐地域独自の観光資源を活用した旅行商品づくりや情報発信の強化。 1次交通、2次交通、それぞれを担う交通機関と連携したプロモーションの実施。 ノウハウと実績のある首都圏のPR専門会社に委託し、メディア営業の機能を設置し、戦略的にメディア訪問等を実施する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	“ご縁の国しまね”観光総合対策事業
---------	-------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	目標値	1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度 値	
		実績値	1,301.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	目標値	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度 値	
		実績値	60.4							
		達成率	—	—	—	—	—			—
5	ご縁の国しまね認知度【当該年度8月時点】	目標値	16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度 値	
		実績値	16.3							
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		未来に引き継ぐ石見銀山保全事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、国民等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、未来に継承していく。		105,489	120,712
			うち一般財源 (千円)	103,089	120,712
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究報告書を発行し、全国の図書館等へ配布、ホームページへ掲載 ・パネル展や動画作成により、調査研究成果を県民等へわかりやすく発信 ・県外講座の開催、リーフレットの多言語化による情報発信強化 ・大田市による文化財の保存整備のための伝統的建造物等の保存事業や情報提供環境整備のための現地での標識整備等を支援 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究成果を効果的に活用し、分かりやすい発信を行うために、調査研究体系の見直しを行った。 ・県内向け情報発信強化のため、ショッピングセンター等の、より効果的な会場でパネル展を計画した。 				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値
		実績値	8.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	91.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産石見銀山の首都圏での認知度(しまねの観光認知度調査)は、H29年度37.7%、H30年度32.9%、R元年度33.9%と推移 ・石見銀山の入込客延べ数は、H29年度324,800人、H30年度246,300人、R元年度265,300人と推移 ・子ども向けワークショップ(出雲市108人) ・県外講座(第1回広島市314人、第2回東京都260人) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏における石見銀山遺跡の認知度は県内他地域に対し比較的上位である。 ・石見銀山の入込客延べ数は、近年漸減傾向で世界遺産登録以前と同程度の30万人前後で推移している。 ・調査研究や伝統的建造物の保存整備、標識等の整備など着実に進んでいる。
課題分析	① 課題	・石見銀山遺跡とその文化的景観について、その価値や魅力が十分に伝わっていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・石見銀山遺跡は多様な構成資産と広大なエリアを有するため、その価値や魅力を示す情報は膨大で多岐にわたり、魅力が伝わりにくい。 ・調査研究は、登録時のICOMOSの指摘に対応するため、専門性の高い学術的な観点から進めてきており、一般の方にわかりにくい。 ・史跡エリアが広大なため、案内標識やWi-Fi環境等の整備が途上である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の方にとってわかりやすく伝わりやすい研究テーマを設定し、調査研究を推進する。 ・石見銀山遺跡の理解が深まるよう、調査研究を通じたわかりやすい成果の情報発信や体験型イベントを行う。 ・大田市や地元関係団体、他部局等との連携により、石見銀山遺跡の保存整備、情報発信を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

文化財課

事務事業の名称		島根の歴史文化活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、国民等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	しまねの豊かな歴史文化を、県民、国民に広め、県民には郷土への自信を培ってもらい、県外の方々にはしまねの歴史文化の素晴らしさを知ってもらう。		286,194	62,588
今年度の取組内容	(1) 展示会開催 里帰り展「行列 雲州松平家と出雲国造家」 (2) 県民参加型事業(講座) ①出雲国風土記連続講座(松江) ②隠岐国巡回講座・ワークショップ ③石見国巡回講座・ワークショップ (3) 県外における情報発信(講座、シンポジウム) ①出雲国風土記シンポジウム(東京) ②東京連続講座 ③日本遺産講座(近畿圏、広島) (4) 他県との連携事業 ①古代歴史文化賞 ②古代歴史文化に関する共同調査研究(14県事業)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和元年度に東京で開催した日本書紀成立1300年特別展「出雲と大和」により高められた島根への興味・関心を更に継続・発展させていくため、日本書紀と出雲をテーマとするシンポジウムを東京で開催するほか、出雲・石見・隠岐各地の多彩な歴史文化の魅力伝える講座を県内外で開催し、効果的な情報発信を図る。				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	人	単年度値
		実績値	4,967.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、松江市で開催を予定していた第7回古代歴史文化賞記念シンポジウムを中止したことなどが影響し、令和元年度の講座・シンポジウム等への参加人数は平成30年度(5,283名)よりも減少した。 ・日本書紀成立1300年の節目である令和2年の1月から、奈良県などと共同で東京国立博物館において特別展「出雲と大和」を開催し、島根県と奈良県の歴史文化の魅力を全国へ広く発信した。(来場者136,054名、関連講座等受講者計1,456名、関連イベント来場者計742名) ・観光振興課及び大阪事務所と連携し、大阪でしまねの歴史文化をテーマとした島根学講座を開催した。(2回 計494名参加)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特別展「出雲と大和」の会期短縮をはじめイベントの一部中止などを余儀なくされたが、これまで同様、県内外における講座やイベント、他県との連携事業などを通じ、歴史文化の活用・情報発信に取り組んだ。特に、東京で実施した特別展では、13万6千人を超える来場者においていただき、多くの方々にしまねの古代歴史文化の魅力に触れていただいた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	県内外における講座、イベントなどには毎年大勢の方々に参加していただいているが、しまねの古代歴史文化の魅力の全国における認知度は、まだ十分とは言えない。 ・島根県単独の情報発信では、認知度向上に限界がある。 ・広報、情報発信の手法が限定的、固定化している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・他県との連携の推進 14県共同調査研究の共同研究テーマである「古墳時代の刀剣類」に連携して取り組み、令和4年度の展示会開催と成果図書の刊行を目指すとともに、中間研究発表会を毎年東京で開催するなど、今後も全国へ向けた情報発信を積極的に行う。 古代歴史文化賞の共同主催者である4県に対し、引き続き地元マスコミなどへの周知や広報を積極的に行うよう働きかける。 ・県内外での講座やイベントを継続して開催し、多くの方々に参加いただくことで、しまねの歴史文化の浸透を図る。 ・県内外を問わず多くの方々にしまねの歴史文化に触れ、楽しんでいただけるよう、ホームページやインターネットを活用した情報発信ツールの開発やデジタルコンテンツの充実を図る。

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅲ－３－(1) 稼げるまちづくり
施策の目的	地域の特産品の販路拡大や観光資源の活用などにより経済と人の流れを生み出し、稼げる地域をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(価値を生み出すまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特産品については、美味しませ認証産品等、特色ある農林水産物の取扱は拡大しているものの、マーケットインの視点での生産が弱いほか、物流方法が限られコストが高いなどの理由により販路が広がりにくい等の課題がある。 ・ 地域資源を活用した商品化においても、消費者ニーズを反映した開発や、地域の特色を活かした商品開発が十分にできていない。 <p>(人が訪れるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光資源の活用については、誘客のための観光商品づくりや体験プログラムづくり、自然を満喫してもらうための案内看板等の整備など、地域での受け入れ体制は進みつつあるが、認知度の低さや、アクセスの悪さ等から、訪問者の増加や観光消費額の十分な増加につながっていない。県内での長期滞在を促す周遊ルートの確立も課題。 ・ また、都市部の方々が農山漁村の生活を体験する機会として「しまね田舎ツーリズム」を提供しているが、平成30年の住宅宿泊事業法の施行後は、実践者の減少とともに、体験者も減少した。
今後の取組 の方向性	<p>(価値を生み出すまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産品の販売に協力いただく県のパートナー企業等を県外販路拡大の拠点と位置づけ、企業等から得られた消費者ニーズを生産者に提供し、マーケットインの視点を踏まえた農林水産品づくりにつなげる。また、県内物流網を把握した上で、県内物流事業者やその機能を担う地域商社等と連携した地域内集荷・集約・共同物流の検証を行い、物流の課題解決を図る。 ・ 地域資源を活用して6次化等に取り組む事業者のニーズを的確に把握し、それぞれの実状に沿った支援を提供していくとともに、「日比谷しまね館」等も活用しながら特産品の魅力発信に努め、県内外への販路拡大を支援する。 <p>(人が訪れるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客の増加や長期滞在、観光消費額の増加につながるよう、各地域を周遊するコースの充実を図るほか、早期に旅行商品化が見込まれる取組に対する補助や、定着を図るための継続的な支援を行う。また、自然を満喫するための遊歩道等整備や、魅力的な体験プログラムの開発等を行い、誘客を促進するための情報発信を強化する。 ・ 「しまね田舎ツーリズム」については、取り組む新規実践者の掘り起こしや、体験者拡大のための情報発信に取り組むとともに、体験メニューの魅力向上に向けた支援も行っていく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組む事業者数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	事業者	単年度値
2	スモール・ビジネスの事業を開始する事業者数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	事業者	単年度値
3	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新規事業)					60.0	人	累計値
4	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	1,487.9	1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
5	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	(新指標)	330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	品目	単年度値
6	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	1,221.1	1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	百万円	単年度値
7	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	172.5	237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
8	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
9	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	人	単年度値
10	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
11	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
12	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
13	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	中山間地域総合対策推進事業(中山間地域の産業振興)	中山間地域においてスモール・ビジネスに取り組むまたは取り組もうとする事業者	スモール・ビジネスにおいて起業や創業、雇用創出を促進する	29,812	55,777	中山間地域・離島振興課
2	ふるさと島根定住推進事業(関係人口創出・拡大事業)	地域への関わりを希望する者	島根に関わりたいと希望する人々を掘り起こし、様々な形で島根に貢献できる機会や活動の場を提供する。	20,081	22,651	しまね暮らし推進課
3	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す	377,794	388,644	自然環境課
4	産地創生事業	農林業者等の組織する団体	マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出	-	180,000	産地支援課
5	しまねの食ご縁づくり事業	農林水産事業者	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証等の特色ある農林水産物の生産と販売を強化	15,343	29,149	産地支援課
6	“ご縁の国しまね”観光総合対策事業	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿った観光商品や受入体制をつくる。	0	333,332	観光振興課
7	食品産業輸出向け施設整備事業	県内の食品製造事業者	販路の一つとして海外販路の拡大	0	248,981	しまねブランド推進課
8	強しなやかな食品産業づくり事業	・県内食品製造事業者及び生産者	・経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。	85,889	113,100	しまねブランド推進課
9	しまね食品等輸出促進対策事業	県産農林水産物の生産者	販路の一つとして海外販路の拡大	15,748	2,500	しまねブランド推進課
10	首都圏情報発信・県産品販路開拓事業	県内食品製造事業者及び伝統工芸品事業者	島根県産品の認知度向上、県外での販路拡大	0	111,952	しまねブランド推進課
11	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	伝統工芸品事業者	伝統工芸に係る販路拡大及び後継者育成	0	12,716	しまねブランド推進課
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

中山間地域・離島振興課

事務事業の名称		中山間地域総合対策推進事業(中山間地域の産業振興)			
目的	誰(何)を対象として	中山間地域においてスモール・ビジネスに取り組むまたは取り組もうとする事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	スモール・ビジネスにおいて起業や創業、雇用創出を促進する		29,812	55,777
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による経営指導や技術指導を実施 ・専門的な講座や個別の課題に対する支援を実施 ・商品力向上の取組や商品力のあるものの認知度向上の取組に係る経費を支援 ・中山間地域に適した特産品の開発及び普及を行う際の実証ほにおける実証栽培に係る経費を支援 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・講座を通じてスモール・ビジネスに取り組む事業者を支援してきたが、講座受講者以外の事業者の希望にも応えられるよう、専門家を派遣する事業を新たに設けた。また、スモール・ビジネスの取組に活用できる補助事業を創設した。				
1	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組む事業者数【当該年度4月～3月】	目標値		36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	事業者	単年度値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	スモール・ビジネスの事業を開始する事業者数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	事業者	単年度値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域担当者向けにオンラインでのスキルアップ研修会を実施。 ・市町村や商工会、関係機関等へ支援事業の説明を行ったほか、事業の周知を依頼。 ・支援を希望する事業者へのヒアリングを適宜、実施。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスの影響による事業実施への影響(移動制限などによる事業の中断等)と、一部事業者の事業参画への意欲低下の懸念(売上げ減少や先行き見通し不安)。 ・6次化等の商品開発においては他商品との差別化が重要で、出口戦略から活用する資源を検討していく必要があるが、中山間地域においては、高齢化や鳥獣被害などから差別化ができる品目(資源)が少ない状況にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスのまん延。 ・里の変化、農業構造の変化等により、鳥獣対策が難しくなっていることに加え、高齢化が進展していることから、地域においては、鳥獣被害に遭いにくく高齢者でも取り扱いが容易な品目を作る傾向にある。新たな品目に取り組むためには、鳥獣被害の検証や栽培方法の確立などに、かなりの時間と労力を要する。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔テレビ会議システムの利用など、相談方法の多様化。 ・鳥獣害に遭いにくく、高齢者でも取り扱いが容易で、かつ、市場で競争力を有する品目の開発を県が支援し、普及することにより、スモール・ビジネスに取り組む事業者を増やす。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまね暮らし推進課

事務事業の名称		ふるさと島根定住推進事業(関係人口創出・拡大事業)			
目的	誰(何)を対象として	地域への関わりを希望する者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根に関わりたいと希望する人々を掘り起こし、様々な形で島根に貢献できる機会や活動の場を提供する。		20,081	22,651
			うち一般財源 (千円)	16,558	21,930
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・移住支援サテライト東京及び大阪ふるさと定住・雇用情報コーナーによるセミナー等の開催を通じた関係人口の掘り起こしやコミュニティ連携支援 ・都市部の大学と連携した島根の地域を学ぶ講座やしまねアカデミーの開催 ・雇用・広報部局と連携し学生や若者への情報提供ツールを検討 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・定住財団の移住支援サテライト東京の設置と首都圏、関西での関係人口掘り起こしの取組 ・学生や若者のニーズに応じたきめ細かな県内情報を提供し島根との繋がりを持つためのツール検討 			
1	上位の施策	IV-2-(4) 関係人口の拡大	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねアカデミー受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		214.0	259.0	304.0	349.0	394.0	人	累計値
		実績値	176.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		231.0	431.0	631.0	831.0	1,031.0	人	累計値
		実績値	190.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		しまね田舎ツーリズム実践者数106件(R元年度末)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・移住支援サテライト東京及び大阪ふるさと定住・雇用情報コーナーによるセミナー等の開催を通じた関係人口の掘り起こしやコミュニティ連携支援 ・都市部の大学と連携した島根の地域を学ぶ講座やしまねアカデミーの開催 ・雇用・広報部局と連携し学生や若者への情報提供ツールを検討
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口が県内の地域や人と関わる契機や機会が十分でない ・関係人口と県内の地域や団体を繋ぐためのマッチングやコーディネートを行う県内側の仕組みや体制(関係案内所機能)が十分でない ・県内側関係案内所機能の構築に向けた市町村等との連携 ・市町村や住民への地域課題や関係人口に関する情報提供や活動支援

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

自然環境課

事務事業の名称		しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業			
目的	誰(何)を対象として	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す		377,794	388,644
			うち一般財源 (千円)	53,400	72,797
今年度の取組内容	<p>平成28年度、環境省の「国立公園満喫プロジェクト」に大山隠岐国立公園が選定されたことを機に、国立公園をはじめとした県内自然公園(国立公園、県立自然公園等)の受入体制を整備し、国内外からの来訪者の誘致と増加を目指す「しまね自然の公園満喫プロジェクト」に取り組んでいる。</p> <p>令和2年度は、三瓶山地域、半島東部・西部地域の登山道・遊歩道や看板整備などの施設整備を進めるとともに、平成28年度から整備した施設の利用促進を図るため、体験プログラムの充実、案内サインやパンフレット等の多言語化などソフト事業を強化する。また、環境省の満喫プロジェクトは、今年度末で終了するため、次年度以降のフォローアップを検討する。</p>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<p>国内外からの来訪者が安全安心・快適に利用できるよう、自然歩道等の施設整備や案内看板の整備・多言語化を進める。また、地元地域協議会への支援を行い、体験プログラム造成やガイド養成等を図る。</p> <p>引き続き、海外旅行会社向けモニターツアーを実施する。</p>				
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	III-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	目標値		61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	人	単年度値
		実績値	64,997.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・大山隠岐国立公園の関係市町村(松江市、出雲市、大田市、美郷町、飯南町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村)と島根県東部(安来市、雲南市、奥出雲町)を環境省が推計(過去の推計数値 H28 35,761人、H29 37,043人、H30 47,470人)</p> <p>・令和元年島根県観光動態調査結果の外国人宿泊客延べ数は、98,094人(前年と比べ8.4%増加)</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園等の遊歩道の整備、案内看板の整備や多言語化を実施し、受け入れ体制が徐々に進んでいる ・海外旅行会社向けのモニターツアーを実施し、PRを図った。国内外からの来訪者も増えてきている ・自然を体験できるアクティビティの拠点施設として、三瓶自然館にフィールドセンターを整備した ・満喫プロジェクトの中核施設である三瓶自然館の展示施設リニューアルや小豆原埋没林公園のガイド施設を整備した
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・自然公園等の標識、遊歩道、看板の多言語化をさらに進める必要がある ・各地域協議会で造成されている体験プログラムなどなかなか誘客に結びつかない ・国内外における認知度が低い ・地元を紹介するガイドの不足 ・自然公園への交通アクセスが悪い
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金の配分が十分でなく計画的な整備ができない ・ホームページやインターネットからの情報発信方法やターゲットに届いているか分析が不十分 ・ガイドの人材育成が不足している ・自然公園への路線バスなどの公共交通機関の運行が不十分
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国への重点要望など強力な働きかけを行い、必要な交付金を十分に配分してもらう ・国内外からの来訪者のために、案内看板やサインの整備、多言語化を進める ・また、安全安心、快適に利用できる自然歩道等の施設整備と適切な維持管理を行う ・地元地域協議会へ支援し、魅力的な体験プログラムの開発やガイド養成などソフト事業を促進する ・地元協議会の今後のフォローアップを検討する ・国立公園のプロモーションやマーケティングを行い、国内外への情報発信を強化する ・自然公園への交通アクセスの手法を研究する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		産地創生事業			
目的	誰(何)を対象として	農林業者等の組織する団体	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出		-	180,000
			うち一般財源 (千円)	-	171,147
今年度の取組内容		・マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成を支援 ・産地構想に基づくモデル産地の創出支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		第3期戦略プランにおける目標達成率が2割程度であったことを踏まえ、マーケットインの視点を徹底するとともに、県として産地育成への主体的に関与することにより、生産額が増加し、担い手が安定的に確保できる産地構想の策定を促進し、構想に基づくモデル産地を育成する手法に転換。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	産地創生事業(R2~6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月~3月】	目標値	-	-	-	-	-	60.0	人	累計値	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-	%	-
2	産地創生事業(R2~6年度)による生産・販売拡大目標の達成率【R7年3月】	目標値	-	-	-	-	-	80.0	%	累計値	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-	%	-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の認定新規就農者数33人									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	第1回の事業申請に9件の申請があり、事業目的に合致する4件の産地構想を採択した。
課題分析	① 課題	単なる産地維持のための構想や目的達成までの道筋が十分に整理されていない構想が少なくない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 マーケットインの視点が弱く、従来の補助事業の発想から抜け出せていない面がある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 各産地の所轄普及部による構想案の作成支援や事前に主管課が行う構想検討状況についての意見交換を開催するなど、県が主体的に関与し、モデル産地を育成する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		しまねの食ご縁づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	農林水産事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証等の特色ある農林水産物の生産と販売を強化		15,343	29,149
			うち一般財源 (千円)	15,343	29,149
今年度の取組内容	○県内事業者のマーケットイン手法導入支援 県とパートナー企業、パートナー店の協力を得ながら、マーケットインの手法を導入することで、商品開発力や営業力等の向上を図り、県産品の販路拡大を図る。 ○農林水産物のマーケットニーズのフィードバック支援 特に有機農業や美味しまね認証を対象に、売れる農林水産品づくりや営業力向上のスキルアップ講座等を実施し、農林水産事業者の売上げ拡大や所得向上につながる取組を支援。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○パートナー店を県産品の販売や広告の拠点、あるいは消費者ニーズを事業者へ提供し、付加価値の高い商品開発に繋がる助言等を行う存在として位置づけ。 ○売れる農林水産品作りに向けた販売戦略づくりや販路拡大など総合的に支援。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり
2	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
2	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	百万円	単年度値
		実績値	1,221.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		R1年度実績 ○島根県農林水産業パートナーシップ協定(パートナー企業) 1社 ○しまね県産品パートナー店 33社 ○パートナー企業等でのフェア開催実績は、開催回数42回、参加事業者数(延べ)750事業者 ○パートナー企業等を招聘した県内産地視察・商談会実施回数 10回、商談事業者数 延100社、商談件数 100件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・パートナー企業等の島根フェア開催等により、美味しまね認証産品等の県産品の取扱が拡大している。 ・パートナー企業等からの助言等により、生産者側に売れる産品づくりへの意識が醸成されつつある。
課題分析	① 課題	ア)販路拡大に取り組む意欲があっても、市場ニーズの情報収集や営業力強化が困難な生産者が多い。 イ)多くの生産者において、市場流通以外の販路拡大にあたって物流方法、物流コスト高の問題を抱えている。 ウ)農林水産物がマーケットインの視点で生産されていない。
	② 原因	ア)消費者ニーズ等の把握が不十分で販路や付加価値の高い商品開発への支援が不足している。 イ)JA系物流以外の共同物流網、集出荷体制が構築されておらず、宅配便を活用せざるを得ない。 ウ)生産者自らが有利販売につながる販売戦略を検討する機会、マーケット側から助言を受けられる機会が不足している。
	③ 方向性	ア)パートナー企業を美味しまね認証品、有機農産物等の県外販路拡大の拠点とし、パートナー企業側から消費者ニーズを生産者に提供し、付加価値の高い農産品づくりに繋がる助言等を行う存在として位置づける。 イ)現状の県内物流網を把握し、県内物流事業者やその機能を担う地域商社等と連携した、地域内集荷・集約・共同物流の検証を行う。 ウ)売れる農林水産品作りに向けた販売戦略づくりや販路拡大など総合的に支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

観光振興課

事務事業の名称		“ご縁の国しまね”観光総合対策事業			
目的	誰(何)を対象として	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。			333,332
今年度の取組内容	【情報発信】来訪意欲向上のため、「ご縁」「歴史文化」「しまねっこ」等を活用したプロモーションを展開する。また、島根への誘客や再来訪につなげるため、観光客等の口コミを活用し、魅力を発信する。 【誘客促進】出雲、石見、隠岐圏域ごとの地域の観光素材を活用した着地型旅行商品の造成、周遊対策を行う。また、JR、NEXCO等の交通機関、他県等との広域連携による誘客促進を図る。 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スケジュール等の変更あり				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		実績値	32,990.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		実績値	3,782.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		しまね観光総合支援事業補助金 採択事業数 H30:25件/R1:14件 周遊バス運行 H30:4コース/R1:4コース 観光コーディネーター支援対象団体 H30:6団体/R1:4団体 しまねの観光認知度調査 ①旅行意向割合 R1年度1回目:60.4% ②ご縁の国しまね認知度 R1年度1回目:16.3%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> しまね観光総合支援事業費補助金:民間主導の旅行商品づくりに繋がっている。 周遊バス運行:県補助無しでの自走を始めたコースや新たな周遊バスコースの造成に繋がっている。 観光コーディネーター支援:観光事業者連携による旅行商品造成の支援に繋がっている。 継続したプロモーションにより認知度は向上しつつあるが、更なる観光誘客にむけて旅行意欲を喚起する必要がある、「歴史文化」「自然」「伝統芸能」「美肌」の4つのテーマを設定し、島根の観光をより具体的にイメージできるよう情報発信を展開した。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> 観光プロモーションのテーマである「ご縁」等を体感できる観光地・観光商品が少なく、認知も低い。 個人旅行者のアクセスが不便。 石見・隠岐地域への県外からの誘客や、県東部と繋がる周遊ルートが確立されていない。 島根県の認知度向上及び来訪意欲の喚起を図るためのメディアでの周知が不足している。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> 観光地、観光商品をつくり、磨き上げるノウハウ、仕組みが不十分。 旅行会社、個人旅行者のニーズの把握が不十分。 来県する1次交通、観光地の周遊に利用する2次交通ともに限られている。 首都圏におけるメディア営業の機能が弱い。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> 旅行商品として成立、定着が見込まれる新しい取り組みについて、更なる掘り起こしと伴走型の支援を行う。 バリアフリー観光、サイクリング、教育旅行など、今後の伸びが見込まれる分野の取組強化。 石見・隠岐地域独自の観光資源を活用した旅行商品づくりや情報発信の強化。 1次交通、2次交通、それぞれを担う交通機関と連携したプロモーションの実施。 ノウハウと実績のある首都圏のPR専門会社に委託し、メディア営業の機能を設置し、戦略的にメディア訪問等を実施する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	“ご縁の国しまね”観光総合対策事業
---------	-------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	目標値	1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度 値	
		実績値	1,301.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	目標値	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度 値	
		実績値	60.4							
		達成率	—	—	—	—	—			—
5	ご縁の国しまね認知度【当該年度8月時点】	目標値	16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度 値	
		実績値	16.3							
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		食品産業輸出向け施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の食品製造事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	販路の一つとして海外販路の拡大		0	248,981
			うち一般財源 (千円)	0	3,189
今年度の取組内容	商社や顧客から輸出向けにHACCP等の衛生管理基準を求められ、輸出をする上でネックになっている食品事業者に対し、施設整備を支援する。 【食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業】 (1)施設等整備事業・・・輸入条件や輸出先のニーズ(HACCP等)を満たすために必要な施設整備 (2)効果促進事業・・・輸入条件やHACCP等に係る認定取得のためのコンサルティングや手数料等のかかる費用 (1)+(2)事業費上限1,000百万円 下限10百万円 負担割合 国1/2 事業者1/2				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	5社から申請の希望がありヒアリングを行ったが、事業計画の精度が低い申請や、施設導入が間に合わない申請があったため、各社に事業の趣旨を説明・議論した結果、1社のみ申請することになった。 申請した1社については、国の採択を受けることができず、本事業の利用は無かった。
課題分析	① 課題	事業計画の精度が低く、客観的な評価が低くなる。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 各社、輸出拡大についての課題が明確に出来ていない。海外市場での自社製品の強みと弱みを見つけ、弱みの部分を補助事業で改善し、輸出増へ繋げるという姿勢が必要。
	③ 方向性	(1) 海外市場をよく分析し課題を明確化した上で本事業を利用することについて事業者の理解を促す。 (2) 採択基準に「輸出増加計画を事前に作成し、農林水産大臣の承認を得ている」と採択ポイントが高くなるため、前年度から市場を分析して計画作成するなど、事前準備の重要性について事業者の理解を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		強くしなやかな食品産業づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内食品製造事業者及び生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。		85,889	113,100
今年度の取組内容	・経営基盤強化支援 ①新たな挑戦を後押しする商談力や商品力向上研修、専門家派遣を実施し、事業者の経営力を強化 ②食品製造業の喫緊の課題となる食品衛生や食品表示への対応に向けた伴走支援体制を構築 ・販路開拓支援 ・地域経済を牽引する中核企業づくり ・地域経済循環拡大の先導モデル創出				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・HACCPプラン作成研修の開催回数の増加 ・県産品展示商談会の内容充実 ・展示商談会出展者向け研修のシリーズ化				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	人	累計値
		実績値	(単年度59)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○食品産業の現状(2019年工業統計調査速報値より) : 事業所数 : 従業者数 : 製造品出荷額等 : 付加価値額 食料品・飲料製造業 : 305社 : 6,486人 : 862億円 : 335億円 製造業中シェア : 27.1% : 15.3% : 6.8% : 7.6% 製造業中順位 : 1位 : 2位 : 5位 : 3位								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新商品開発等に向けて、食品産業アドバイザーを30事業者へ派遣。 ・HACCPプラン作成完結研修を11回開催し、135事業者が参加。 ・相談窓口を設置して、204事業者(食品表示154社/衛生管理50社)を対応し、衛生管理アドバイザーを41事業者へ派遣。 ・各種展示会で、「島根ブース」を設置し、延べ94事業者が出展。 ・地域中核企業づくり事業により、5事業者の経営課題解決を支援。 ・地消地産化パッケージモデル事業により、3地域で地域経済循環のモデル創出を支援。
課題分析	① 課題	・事業者の各種展示会への出展において、販路の拡大に十分に繋がっていない。 ・地域中核企業づくりや地域経済循環の拡大に当たって、一部の支援機関では、事業実施主体への支援内容が不足している。
	② 原因	・出展経験の浅い事業者を中心に、商談に向けた商品説明方法等の準備が不足している。 ・支援機関の事業目標の達成に向けたサポート体制に対する理解が不足している。
	③ 方向性	・事業者が、より早期に多くの成約を得ることができるよう、商談力向上研修の内容充実を図る。 ・優良事例の作成・活用により、支援機関がサポート体制への理解を深め、事業者が必要とする支援を適時に実施できる体制を構築することで、目標の早期実現を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	強くなやかな食品産業づくり事業
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	目標値	(新指標)	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
4	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	目標値		237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
		実績値	172.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		しまね食品等輸出促進対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県産農林水産物の生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	販路の一つとして海外販路の拡大		15,748	2,500
			うち一般財源 (千円)	13,502	2,500
今年度の取組内容	・農林水産物輸出拡大に向けた販路拡大取組支援 輸出戦略を有する事業者の販促経費支援 ・農林水産品市場調査支援 これから輸出を始める事業者の市場視察支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・農林水産物と加工商品の輸出については、輸出規制等それぞれ課題が違うことから、区分して考え、事業を総合的に見直した。 具体的には、農林水産物輸出支援事業を縮小し、加工食品事業は新規2事業創設、ジェトロ補助金増など拡充・強化した。				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		産地巡回での勉強会 7カ所 輸出セミナー 1回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	R1年度、H30年度に続き、産地を巡回する勉強会やセミナーを実施し、県内各地の生産者に一定程度、輸出に対する意識付けができた。 県とJAが連携し、アセアン向け西条柿の試験輸出(輸送実験を兼ねたもの)を実施した。
課題分析	① 課題	上記の取組はあるものの、県内生産者においては、未だ輸出が販路の一つであるとの考えがそこまで浸透しておらず、有効な輸出取組が拡大していない。
	② 原因	生産者に輸出志向が生まれにくいのは、商流、物流をはじめ具体的にどのように海外輸出に取り組んでいけばよいのか、という身近なモデルがないことが一因と考えられる。この背景としては、県内にこれといった輸出の成功事例がないため、県としても、目指すべきモデル事例を生産者に示せていないことがあげられる。
	③ 方向性	輸出の目的を明確に意識し、積極的に取り組む生産者や産地を集中的に支援し、今後5年間でモデルとなるような優良事例を創出する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		首都圏情報発信・県産品販路開拓事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品製造事業者及び伝統工芸品事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県産品の認知度向上、県外での販路拡大		うち一般財源 (千円)	111,952
今年度の取組内容	①日比谷しまね館管理運営事業 ・各種媒体で日比谷しまね館及び県産品をPR ・イベント開催等による島根ファンの獲得 ②首都圏県産品販路開拓事業 ・販路開拓、県産品の紹介・斡旋 ・商品開発に向けた消費者ニーズのフィードバック				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	①情報発信機能を強化するために、首都圏の新たな拠点として「日比谷しまね館」を整備 ②首都圏での新たな販路を開拓するために首都圏の体制を強化				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	目標値		330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	品目	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率		—	—	—	—	—		
2	「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】	目標値		195,000.0	224,000.0	257,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	単年度値
		実績値	(新規事業)							
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「にほんばし島根館」での年間売上高の推移 H30: 289,237千円、R1: 243,626千円 ※「にほんばし島根館」はR2.1.31閉館								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	島根県物産協会の首都圏パートナー店に対する県産品販売額はR1:130,315千円(H30年度比 19,695千円増)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①首都圏において、県産品の効果的なPRが不足している。 ②首都圏のパートナー店以外の取扱い品目数を把握できていない。 ③首都圏の消費者ニーズを反映した商品開発等ができていない。
	②原因	①首都圏で県産品等のPRに関わる機関の連携が不足している。※関係機関(島根県、島根県物産協会) ②パートナー店以外に販路拡大を支援する取組が不足し、県の状況把握が十分にできていない。 ③首都圏の消費者ニーズのフィードバックが不足しており、魅力的な商品開発への支援が不十分である。
	③方向性	①関係機関の連携体制を整備する。※関係機関(島根県、島根県物産協会、(株)東急コミュニティ、(有)良品工房) ②パートナー店以外への販路拡大を支援する。 ③日比谷しまね館等で入手した消費者ニーズのフィードバック及び商品開発の支援を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		未来へつなぐ工芸品総合振興事業			
目的	誰(何)を対象として	伝統工芸品事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	伝統工芸に係る販路拡大及び後継者育成		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容	①工芸品販路拡大支援事業 県外での展示会等出展支援 ②担い手確保・育成事業 島根県ふるさと伝統工芸品の製造に従事しようとする者を雇用する事業者に対し、雇用者の研修教育を行うための資金を貸付 ③情報発信事業 伝統工芸品のPR				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	産地や製品、製造者について紹介した冊子を製作し首都圏での配布を行う等、伝統工芸品の魅力発信を行った。				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県物産観光館における伝統工芸品の販売額 R1 36,710千円 ・首都圏アンテナショップでの工芸品販売額 R1 14,733千円 ・首都圏アンテナショップ 工芸イベント実施回数 R1 24回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・貸付制度により後継者確保につながる雇用が生まれた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ①県内外の消費者に島根県の伝統工芸品の魅力が伝わっていない。 ②県内の伝統工芸の事業者の多くは規模が小さく、後継者を育てていくための経費が負担となっている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ①伝統工芸品の魅力を伝える取組が十分ではない。 ②後継者確保に困っている事業者の実態把握等が十分ではない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ①幅広い世代に伝統工芸の魅力が伝わるよう、冊子を作成する等することで積極的な情報発信を行う。 ②島根県物産協会等と連携しながら事業者の状況把握に努め、後継者育成事業の効果的な実施に努める。

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅲ－３－(2) 地域内経済の好循環の創出
施策の目的	地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物の地産地消について普及啓発を行ってきたが、市町村によって取組の差が大きく、県産品を優先的に購入しようとする県民の割合が横ばい傾向であることや、県産農産物の地域内消費が十分に進んでいないことが課題である。 食品製造事業者に対し、経営基盤強化・個別課題解決の支援を行っているが、農林水産品生産事業者等との連携が不十分な面もあり、県産原材料の利用が進んでいない品目があることが課題である。 県産木材製品の出荷量が横ばいの中、高品質・高付加価値製品の出荷割合及び出荷額が増加しており、さらなる販路の拡大や生産体制の強化が課題である。 <p>(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの県内発電量は、県営の水力・風力発電所の適切な維持管理や、市町村・事業者向けの導入支援策などにより年々増加しているが、送電線への接続、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者に求められる手続きが多いことによって、発電開始までに時間を要することが課題である。また、国の固定価格買取制度に基づく買取価格の下落により、発電量の伸びが鈍化していることも課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの推進においては、熱利用設備を導入する市町村に対する助成制度を拡充した。
今後の取組 の方向性	<p>(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の積極的な取組を促すため地産地消のモデルを育成するとともに、県民が県産農産物の良さを実感するよう、有機農産物や美味しまね認証品など付加価値の高い農産物の生産推進や、学校給食を通じた理解促進を図っていく。 食品製造事業者が安定的に県産原材料を調達・加工する優良事例を創出し、そのノウハウを他地域や他品目に展開することで、県産原材料の利用を増加させる。 積極的に県産木材を扱う建築士・工務店を認定し、製材工場とのグループ化を進め、県産木材の利用を高めていく。 <p>(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。また、市町村と連携した設備導入支援や普及啓発などにより、地域振興や産業振興につながる再生可能エネルギーの導入を推進する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.42	0.72	0.82	0.88	0.94	1	%	単年度値
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	5.1	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	(新指標)	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	(新規事業)	35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	累計値
5	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	100.0	115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度値
6	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	46.9	45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
7	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	12.0	14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
8	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,231.0	1,464.0	1,472.0	1,478.0	1,482.0	1,487.0	百万kWh	単年度値
9	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	79,936.6	111,000.0	143,000.0	150,000.0	179,000.0	179,000.0	MWh	単年度値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根県再生可能エネルギー活用総合推進事業	市町村及び県民	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する	50,097	94,756	地域政策課
2	地産地消推進事業	県民(消費者)	消費者である県民が、県産農産物の良さや他県産と比べた優位性を実感し、自ずと地産地消が拡大していくよう、GAPや有機農業など付加価値の高い農業生産を推進。	12,663	8,349	産地支援課
3	県産木材利用促進事業	・建築士、工務店 ・製材工場等	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す	0	85,200	林業課
4	製材力強化対策事業	県内製材工場	製材力の強化による製材用原木の需要拡大	0	46,290	林業課
5	林業・木材産業成長産業化対策事業	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業者	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力の向上を図る。	990,626	2,691,936	林業課
6	強くしなやかな食品産業づくり事業	・県内食品製造事業者及び生産者	・経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。	85,889	113,100	しまねブランド推進課
7	県営電気事業	県民	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	9,147,382	8,672,172	企業局 施設課
8	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図り、学校・家庭・地域が連携して食育を推進できるようにする。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	3,246	3,186	保健体育課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域政策課

事務事業の名称		島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する		50,097	94,756
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー導入のための事業化に向けた可能性調査等の経費助成 自治会等による地域活性化を目的とした設備導入や、発電事業者による地域貢献につながる設備導入の経費助成 住宅用・事業用太陽光発電等の設備導入を助成した市町村に対する経費助成 太陽熱や地熱、地中熱、家庭用燃料電池(エネファーム)の普及を図るためのモデル的な設備導入経費を助成 小学校でのエネルギー教室や、事業者及び一般向けの太陽光発電設備の管理に関するセミナーを実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 熱利用設備を導入する市町村に対する助成制度を拡充した。(R元年度) 太陽光発電設備の管理に関するセミナーについては、市町村広報紙や有線放送を活用して募集した。(R元年度) 小学校でのエネルギー教室については、新たにパソコンのプログラミングを取り入れた内容とし、県小中学校理科教育研究会と連携して募集した。(R2年度) 				
1	上位の施策	Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	目標値		1,464.0	1,472.0	1,478.0	1,482.0	1,487.0	百万kWh	単年度値
		実績値	1,231.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 固定価格買取制度など国の政策、県や市町村の地域の実態に応じた取組みなどによって、太陽光、風力、小水力で発電設備の出力が増加した。 県及び市町村が行う設備導入助成の対象拡充によって、住宅用太陽光発電設備、太陽熱ソーラーシステム、薪ストーブなどの設置が進んでいる。 小学校でのエネルギー教室については、内容や周知方法を見直したところ、申し込みが約1.5倍に増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 風力や小水力の発電事業の実施にあたっては、導入までに相当の期間を要している事業者がある。 太陽光発電の設備出力の伸び率は、年々低下傾向にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業の実施にあたり、送電線への接続、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者に求められる手続きが多い。 国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、市町村等と連携して、引き続き、設備導入支援や普及啓発などに取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		地産地消推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(消費者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消費者である県民が、県産農産物の良さや他県産と比べた優位性を実感し、自ずと地産地消が拡大していくよう、GAPや有機農業など付加価値の高い農業生産を推進。		12,663	8,349
			うち一般財源 (千円)	12,663	8,349
今年度の取組内容		○県民の理解促進のため、学校給食において有機農産物、美味しまね認証品の普及啓発につながる取組を実施。 ○島根県産品の認知度向上と魅力ある食の情報発信を実施し、地産地消の意識を醸成する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○県内外の流通・販売店等との連携を図り、有機農業、GAP等の販売環境を整えることで付加価値の高い農業生産を拡大し、県産品に対する県民の理解促進を図る。 ○農業者の経営発展や産地の拡大に寄与する地域の取組を推進。			
1	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.72	0.82	0.88	0.94	1.00	%	単年度値
		実績値	0.42							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・コロナウィルス影響により、消費者の巣ごもり消費が拡大し、地元産品購入等の地産地消に対する関心が高まり、販売店においても「新たな生活様式」に対応した新たな情報発信、販売方法への取組がみられる。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまね農林水産品みんなで応援事業等により、地産地消に取り組む小売店等での販売拡大、情報発信を実施。 ・学校給食における有機農産物、美味しまね認証品の取扱状況アンケートを実施し、市町村ごとの取組状況を検証。 ・昨年度は中止となったが、県産品展示商談会では、出展者数、商談件数とも増加傾向にある。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア)学校給食において、有機農産物及び美味しまね認証品の取扱が市町村ごとに差があり、全県での取組に至っていない。 イ)直売活動や給食への材料供給は生産者の高齢化を背景に市町村内での完結が厳しい状況にある。また、小規模で高齢化が進んでいることから、消費者や実需者のニーズに対応しきれていない。 ウ)未利用資源の情報や、生産情報等が実需者に的確に伝わっておらず、県産品の活用につながっていない。
	② 原因	ア)学校給食において、有機農産物及び美味しまね認証品の取扱拡大、普及啓発の取組が実施されていない。 イ)地産地消を直売や給食供給等の狭い範囲で捉えているため、生産規模が大きく、多品目生産が可能な農業者を増やす支援ができていない。 ウ)生産者情報が実需者に伝わる場として、商談会等以外の情報発信ツールが十分に活用されていない。
	③ 方向性	ア)学校給食において、学校栄養士等へ有機農産物及び美味しまね認証品の普及啓発に向けた講習等の実施と、利用促進の取組を推進する。 イ)地産地消を広義に捉え、県内市場流通や加工原料生産等にまで広げ、商談会やマッチングの機会等、生産者の所得向上につながる取組を支援する。 ウ)生産者及び産品の特性・特徴が実需者に伝わるよう、情報発信の取組を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		県産木材利用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・建築士、工務店 ・製材工場等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容	県産木材の県内需要拡大に向け、県内の工務店や建築士による県産木材の積極的な使用を後押しする制度を創設し、県産木材を納材する製材所とグループ化を図る。また、住宅については県産木材の使用量に応じて工務店に助成するとともに、民間非住宅については木造設計によるかかりまし経費を建築士に助成し、県産木材を積極的に使用する工務店や建築士を増やす。県産木材製品の県外における需要拡大に向け、県外の展示会への出展や商談等の取組を支援する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	支援対象を施主から建築士・工務店への変更及び非住宅建築物の設計支援を新たに加えた。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の住宅着工戸数は4,177戸、うち木造3,348戸で木造率80%(昨年76%)で全国平均と比べ22ポイント高(昨年19ポイント) 製材工場の木材製品出荷量は、63千m ³ (対前年2千m ³ 増) 製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 46.9%(対前年2.6%UP) 製材品の県外への出荷額 22.3億円(対前年0.5億円UP)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・木造住宅の建築数は堅調に推移し、県産材の需要拡大に繋がった。 ・木材製品の出荷量は近年6万m ³ 台で横ばいとなっているが、高品質・高付加価値木材製品の出荷割合及び県外への出荷額は増加した。 ・特に平成24年度に県も参画して設立した木材製品県外出荷しまね事業体連合による首都圏・関西圏での展示・商談会に出展することで認知度を向上させ、県外への木材製品の出荷量を伸ばしている。
課題分析	① 課題	・県産材利用を積極的に提案できる建築士や工務店は少ない。 ・県外への販路開拓や競争力を持った高品質・高付加価値木材製品の生産体制の強化が必要である。
	② 原因	・建築士や工務店が求める品質・価格の県産材製品を安定して供給する体制が不十分である。 ・製材工場のグループ化など、県外からの受注に対応できる体制が不十分である。
	③ 方向性	・「しまねの木」いきいき暮らし応援事業において、積極的に県産木材を使うよう建築士・工務店の認定制度を創設し、さらに認定建築士・工務店と製材工場のグループ化を進めながら、木造住宅等における県産木材の利用を高めて行く。 ・海外を含む県外需要に対応した競争力を持った木材製品の生産体制を整備するとともに、首都圏・関西圏等への販路開拓を継続するほか、インターネット等新たな販売促進活動を推進する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	県産木材利用促進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	製材品の県外への出荷額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		24.5	25.8	27.2	28.5	31.2	億円	単年度値
		実績値	22.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	目標値		35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	累計値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		製材力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県内製材工場	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	製材力の強化による製材用原木の需要拡大		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容	製材工場の新設や規模拡大を推進するため、製材工場候補地の環境影響調査、原木供給可能量調査、交渉アドバイザー設置など、原木安定供給や用地の確保をスムーズに進める取り組みを実施。 県内製材工場における施設整備及びJAS認定取得を支援し、各製材工場の機能を強化するとともに、製材工場間の連携等グループ化を進め、製材品の生産・出荷体制を強化。 ウッドコンビナートの構築を地域で進めるため、川上から川下の林業・製材関係者との協議・検討等を推進。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	製材工場の新・増設または誘致を推進するため、用地確保等スムーズに進むようソフト支援等の制度を創設した。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		実績値	12.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎡	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 46.9%(対前年2.6%UP) 製材品の県外への出荷額 22.3億円(対前年0.5億円UP)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 製材工場の原木需要量は、現状を維持している。 製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合は、施設の修繕などの取り組みにより増加した。 平成24年度に県も参画して設立した木材製品県外出荷しまね事業体連合が首都圏等での展示・商談会に積極的に参加し、認知度を向上させたことから、県産木材製品の県外出荷額は増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 原木を大量に消費する合板工場や木質バイオマス発電所への供給が増加し、原木生産体制が強化された一方で、最も高い価格で取引されている製材用原木の県内での需要先(製材工場)が不足している。 県外工務店等からの大量受注や特殊な加工製材品の注文に応える体制が不十分で、商機を喪失することもある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 県内の製材工場は年々減少しており、また小規模なものが多く、将来の木材需要の不透明さから規模拡大に消極的で工場数は年々減少しており、県内製材工場の製材能力が原木供給量の増加量に追いついていない。 製造工場間のグループ化等による大量注文等に応える調整・供給体制が整備されていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各製材工場の機能を強化するとともに、製材工場間の連携等グループ化を進め、製材品の生産・出荷体制を強化する。 ウッドコンビナート(複数の林業事業体や製材工場が連携し、地域ぐるみで伐採から製材加工までの取組が拡大される仕組み)の構築を地域で進めるため、川上から川下の林業・製材関係者との協議・検討等を推進する。 製材工場の新・増設または誘致を推進するため、用地確保等スムーズに進むようソフト支援等の制度を活用し、原木安定供給や用地の確保をスムーズに進める取り組みを実施する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	製材力強化対策事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	原木買取額5%アップを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値	50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		実績値	29.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4	新設した製材工場数【当該年度3月時点】	目標値					2.0	工場	累計値	
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		林業・木材産業成長産業化対策事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業体		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力の向上を図る。			990,626	2,691,936
今年度の取組内容	島根創生計画及び島根県農林水産基本計画の取組を進めるため、原木生産や再造林の低コスト化、製材力の強化を図る必要がある。 そのため、間伐実施、作業道整備、高性能林業機械等の導入、木質バイオマス加工施設の整備など林業・木材産業の基盤を支援し、森林経営の収益力向上を図る。					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	林業事業体や木材加工事業者の5ヵ年計画づくりを通じ、将来の事業展開に役立つ補助事業や技術情報等の提供を行っている。					
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		
				うち一般財源 (千円)	0	0

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	高性能林業機械の導入台数【当該年度4月～3月】	目標値		207.0	214.0	221.0	228.0	235.0	台	累計値
		実績値	199.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		原木生産量 R1 623千㎡ 現状維持 当該事業による主な実績 間伐実施560ha(対前年比65%)、作業道整備136km(対前年比74%)、高性能林業機械等導入3台(対前年比150%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・林業事業体では、路網整備や高性能林業機械の導入等により、原木生産や再造林の低コスト化が徐々に進むとともに、生産した原木が木材加工施設や木質バイオマス利用施設へ安定して供給されることで、人工林1ha当たりの植林から伐採までの1サイクルの生産コストを1%削減することができた。 ・また、原木生産量は増産基調を維持しており、原木自給率は43%で1ポイント上昇した。
課題分析	① 課題	・林業事業体では、資源の充実した区域を設定し、林業專業道の集中開設や伐採作業の集約化による低コスト作業の取り組みが不足している。 ・一貫作業や低密度植栽などの低コスト造林の取り組みがは進みつつあるが、充分ではない。 ・生産された原木が、適切な仕分けが行われず、最も取り引き価格の高い製材用原木への出荷割合が低い。
	② 原因	・開設単価の高い林道整備に偏重してきたため、開設延長が伸ばせず、高性能林業機械を効率的に稼働させる環境が整わなかった。 ・一貫作業に有効なコンテナ苗の供給体制や低密度植栽に対する森林所有者の理解が進んでいなかった。 ・製材工場が減少し、業界が縮小するなか、製材工場が求める原木を供給する体制が整備されていなかった。
	③ 方向性	・林業事業体が原木の生産コストの徹底した低減を図ることで、森林経営モデルを黒字に転換し、森林所有者が積極的な森林経営を志向する環境を整える。 ・低コスト再造林を進めるため、植栽本数や作業工程の見直し、森林所有者が意欲的に原木生産に取り組める環境を整える。 ・製材工場の新設や規模拡大により、製材用原木の取り引きを拡大させる環境を整える。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林業・木材産業成長産業化対策事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	製材工場の原木需要量【前年度1月～ 当該年度12月】	目標値	/	115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度 値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		強くしなやかな食品産業づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内食品製造事業者及び生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。		85,889	113,100
			うち一般財源 (千円)	44,951	49,000
今年度の取組内容	・経営基盤強化支援 ①新たな挑戦を後押しする商談力や商品力向上研修、専門家派遣を実施し、事業者の経営力を強化 ②食品製造業の喫緊の課題となる食品衛生や食品表示への対応に向けた伴走支援体制を構築 ・販路開拓支援 ・地域経済を牽引する中核企業づくり ・地域経済循環拡大の先導モデル創出				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・HACCPプラン作成研修の開催回数の増加 ・県産品展示商談会の内容充実 ・展示商談会出展者向け研修のシリーズ化				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	人	累計値
		実績値	(単年度59)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○食品産業の現状(2019年工業統計調査速報値より) : 事業所数 : 従業者数 : 製造品出荷額等 : 付加価値額 食料品・飲料製造業 : 305社 : 6,486人 : 862億円 : 335億円 製造業中シェア : 27.1% : 15.3% : 6.8% : 7.6% 製造業中順位 : 1位 : 2位 : 5位 : 3位									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新商品開発等に向けて、食品産業アドバイザーを30事業者へ派遣。 ・HACCPプラン作成完結研修を11回開催し、135事業者が参加。 ・相談窓口を設置して、204事業者(食品表示154社/衛生管理50社)を対応し、衛生管理アドバイザーを41事業者へ派遣。 ・各種展示会で、「島根ブース」を設置し、延べ94事業者が出展。 ・地域中核企業づくり事業により、5事業者の経営課題解決を支援。 ・地消地産化パッケージモデル事業により、3地域で地域経済循環のモデル創出を支援。
課題分析	① 課題	・事業者の各種展示会への出展において、販路の拡大に十分に繋がっていない。 ・地域中核企業づくりや地域経済循環の拡大に当たって、一部の支援機関では、事業実施主体への支援内容が不足している。
	② 原因	・出展経験の浅い事業者を中心に、商談に向けた商品説明方法等の準備が不足している。 ・支援機関の事業目標の達成に向けたサポート体制に対する理解が不足している。
	③ 方向性	・事業者が、より早期に多くの成約を得ることができるよう、商談力向上研修の内容充実を図る。 ・優良事例の作成・活用により、支援機関がサポート体制への理解を深め、事業者が必要とする支援を適時に実施できる体制を構築することで、目標の早期実現を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	強くなやかな食品産業づくり事業
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	目標値	(新指標)	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
4	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	目標値		237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
		実績値	172.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営電気事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。		9,147,382	8,672,172
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発電用施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) ・風力発電設備における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化 ・老朽化した水力発電設備の再整備(八戸川第一・三隅川・飯梨川第一・飯梨川第三発電所のリニューアル工事) ・小水力発電所の新規開発(山佐発電所建設工事) 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電設備においては、これまでに発生した故障の原因、点検結果を踏まえ、近い将来故障が予想される部品の優先的確保を行う。 				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	目標値		78,000.0	100,000.0	105,000.0	126,000.0	126,000.0	トン	単年度値
	実績値	56,438.0							
	達成率	—	—	—	—	—	—		
2 県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	目標値		111,000.0	143,000.0	150,000.0	179,000.0	179,000.0	MWh	単年度値
	実績値	79,936.6							
	達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	企業局が管理する発電施設(令和元年度供給実績)※CO2排出係数=0.000706t-CO2/kWh(H27環境省公表値) 水力発電所: 14発電所(供給電力量 41,398MWh、CO2削減量 29,228トン) 風力発電所: 2発電所(供給電力量 29,320MWh、CO2削減量 20,700トン) 太陽光発電所: 4発電所(供給電力量 9,219MWh、CO2削減量 6,510トン) 合計 20発電所(供給電力量 79,937MWh、CO2削減量 56,438トン)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・故障による運転停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術員の現地常駐化や、交換用部品の確保、制御システムの改良などの取り組みを行った結果、令和元年度の設備稼働率は隠岐大峯山風力において88.7%と過去最高を記録したが、江津高野山風力では故障停止などにより83.9%と前年度実績(令和元年度は目標値がないため前年度と比較した)を下回った。 ・県営大長見発電所の放流水を利用した発電所として建設していた大長見発電所が令和元年11月に運転を開始した。 ・老朽化した水力発電施設の再整備が順調に進み、三成発電所については平成31年4月に、田井発電所については令和元年12月に、それぞれ運転を再開した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電所の設備稼働率については、隠岐大峯山風力において過去最高を記録したものの、供給電力量は昨年度実績30,890(MWh)に対して29,320(MWh)と下回った。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・江津高野山風力のブレード損傷による長期の運転停止や、暖冬による冬期の風況が悪かったことによる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、経年劣化による機器故障のリスクは上昇していくと想定されるが、日頃のメンテナンス技術の高度化や、過去の故障履歴から予め交換頻度の高い部品を優先的に確保するなどにより、発電稼働率を高めていきたい。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図り、学校・家庭・地域が連携して食育を推進できるようにする。 衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。 			3,246	3,186
				うち一般財源 (千円)	3,246	3,186
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立のために、食育教材を配付し、活用を進める。 栄養教諭、学校栄養士の資質及びコーディネート向上のために、栄養教諭研修を実施する。 学校・共同調理場における栄養教諭・学校栄養士の職務や学校における食育推進体制づくりについて認識を深めるために各学校に訪問し、指導する。また、学校全体で取り組む食育の推進のための高等学校へ訪問指導を行う。 学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に対する意識を高める研修会を開催する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭・学校栄養士の職務に対する理解を深めるため、学校及び調理場訪問を行う。 				
1	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	III-3-1(2) 地域内経済の好循環の創出	
2	上位の施策	VI-1-1(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月に市が主催する衛生研修会に講師として研修を実施(学校給食関係者研修会に不参加の調理員を含む単独調理場調理員25名) 食の学習ノートを活用して食に関する指導を行った割合 R1 小 95.5% 中 41.9% 高 47.0% (H30 小 96.5% 中 41.1% 高 26.5%) 食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R1 小学校 91.0% 中学校 68.4% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 食の学習ノートをH19から配布している小学校における活用率は、100%に近づいている。また、H30から配布している高等学校での食の学習ノートの活用率がH30から倍増した。 栄養教諭、学校栄養士を対象とした研修会で、食に関する指導の在り方や給食管理についての研修を行い、資質の向上につながった。 学校や共同調理場への訪問を通じ、栄養教諭や学校栄養士の職務についての理解が進んだ。 学校給食関係者(市町村教育委員会学校給食担当者、給食調理員、栄養教諭、学校栄養士、農政関係者等)を対象に、学校給食における衛生管理や地場産物活用の推進についての研修を行い、参加者の意識が高まった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 学校における食に関する指導が、校種や栄養教諭の配置状況によって取組内容、意識に温度差がある。 食の学習ノートの活用率については、中学校、高等学校ではまだ低い状況であり、特に中学校では進んでいない。 学校給食調理場における給食運営において、組織としての体制づくりや役割が明確でない市町村がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導は、学校全体で計画的、組織的に取り組む体制が十分でない。特に中学校では、食に関する指導での栄養教諭の活用割合も小学校と比較して低い状況である。 給食運営(衛生管理、施設改善等)は、市町村が設置者として組織的に運営するものであるが、栄養教諭や学校栄養士が学校給食に係る業務をほとんど担当するなど任せきりになっている学校給食調理場もある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健計画策定の手引や食に関する指導の手引の内容について、研修会を通して周知したり、学校を訪問して学校全体で取り組む食育推進の必要性を啓発したりする。特に中学校、高等学校での「食の学習ノート」の活用を促し、朝食の喫食の重要性や栄養バランスのよい食事などについての理解を深め、実践できるようにする。 学校給食調理場訪問を行い、給食運営や衛生管理についての組織的に運営について理解を促し、安全で安心な学校給食を提供するよう指導する。

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅲ－４－(1) 高速道路等の整備促進
施策の目的	高速道路を整備して全国的な幹線ネットワークと接続するなど、県内外の広域的な移動時間を短縮することで、全県的な活力と経済発展につなげます。
施策の現状 に対する評価	<p>(高速道路等の整備促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県内の高速道路の供用率は78%であり、全国の88%の供用率に比べると、未だ低い状況にある。特に山陰道の供用率は67%にとどまっており、令和2年度に「益田西道路」が新規事業化され、県内の事業中区間は7区間となったものの、出雲市以西は開通区間と未開通区間が交互に存在しており、事業未着手の「小浜～山口県境間」も含め、ミッシングリンクとなっている。 ・ 開通区間の沿線地域では、企業進出や観光客数の増加など、地域経済への波及効果が現れているものの、ミッシングリンクの存在により効果が限定的となっており、県全域に効果を広げていくためにも早期のミッシングリンク解消が課題である。 ・ 県内の高速道路の開通区間の約8割が暫定2車線であり、対面通行による安全性、時間信頼性の低下、大雪時の通行止めの長期化等の課題を抱えている。 <p>(高速道路の利活用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県東部及び西部利用促進協議会と連携して利用促進活動を行い、県東部の高速道路利用台数は目標を達成したが、浜田自動車道の交通量の減少が課題である。 ・ 県が連携し、NEXCO西日本が実施する浜田自動車道を含めた高速道路の利用促進を図る企画割引を実施し、その期間中の1日当たりの利用者は年々増加している。
今後の取組 の方向性	<p>(高速道路等の整備促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興や観光振興の基盤となる山陰道の早期整備は島根創生の実現に必要な不可欠であり、全国的な物流ネットワークを維持する代替路としても重要な社会基盤であることから、重点要望等を通じて山陰道の早期整備を国に要望する。 ・ 早期整備に不可欠な用地取得については県の支援体制を継続するとともに、埋蔵文化財調査を効率的に進められるよう関係機関との調整を行う。 ・ 県西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊活動を促す取り組みを沿線の自治体等と連携して行い、地域の活性化を図るとともに、山口県と連携した取り組みなどにより、山陰道の早期整備、なかでも「小浜～山口県境間」の早期事業化を要望する。 ・ 高速道路の4車線化については、「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた県内優先整備区間5区間の早期事業化と、当面の緊急対策としてワイヤロープの設置推進を国に要望する。 <p>(高速道路の利活用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根ふるさとフェアへの参加、山陰道の開通情報等のPRIにより、高速道路を利用した県内への誘客を図る。 ・ 山陰道の開通前から石見部と出雲部・山口県北部との東西交通流動を促す取組を沿線市町と連携して行い、県内高速道路の利用促進を図る。 ・ NEXCO西日本、県、沿線自治体等で連携し、高速料金の企画割引の利用促進を図る。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進
-------	--------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	高速道路供用率(山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長)【当該年度3月時点】	67.0	67.0	67.0	67.0	74.0	78.0	%	累計値
2	高速道路(山陰自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	12,700.0	12,500.0	12,500.0	12,500.0	12,500.0	13,500.0	台	単年度値
3	高速道路(浜田自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	3,770.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	台	単年度値
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	山陰自動車道の建設促進事務	・道路利用者	・早期に山陰自動車道を全線開通する	47,310	56,525	高速道路推進課
2	高速道路利用促進事務	・高速道路利用者	・利用促進策を実施し、高速道路の利用台数の増加と交流の拡大を図る	3,339	2,690	高速道路推進課
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高速道路推進課

事務事業の名称		山陰自動車道の建設促進事務			
目的	誰(何)を対象として	・道路利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・早期に山陰自動車道を全線開通する		47,310	56,525
			うち一般財源 (千円)	34,110	41,373
今年度の取組内容	・山陰自動車道用地業務受託 : 高速道路事業用地の取得を促進するため、国土交通省から用地取得業務を受託 ・関連周辺地域整備事業助成 : 市町が高速道路建設に併せ施行する必要がある道路・河川の改修費に対して助成 ・高規格幹線道路関連調査 : 山陰自動車道の整備に関連する道路計画調査等を実施 ・山陰道沿線活性化プロジェクト : 開通前の段階から、県境を越えた周遊を促す取組を行い、山陰道の早期整備の必要性を訴える ・その他(関係機関連絡調整、整備促進要望活動)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	新たに山陰道沿線活性化プロジェクトを立ち上げ、山陰道の開通効果をより大きなものとするために、開通前の段階から県西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊活動を促す具体的な取組を沿線市町等と連携して行い、山陰道の早期整備の必要性を訴えていく				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高速道路供用率(山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長)【当該年度3月時点】	目標値		67.0	67.0	67.0	74.0	78.0	%	累計値
		実績値	67.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県内の高速道路の供用率は78%(全国88%、中国地方88%)、山陰道の島根県内の供用率は67%。 ・出雲湖陵道路、湖陵多伎道路…令和6年度開通予定 ・大田静間道路、静間仁摩道路…令和5年度開通予定 ・三隅益田道路…令和7年度開通予定 ・福光浅利道路…用地進捗率 約47%、事業進捗率 約7% ・益田西道路…令和2年度新規事業化 ・小浜～田万川間…事業化に向けた計画段階評価の手続き中 ・浅利～江津間は国道9号江津バイパスと県道浅利渡津線を当面活用								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R元年12月に県内の事業中5区間について開通見通しが公表された(R7年度末には山陰道の供用率は86%となる) ・「益田～萩間」の優先区間である「須子～田万川間」のうち、「須子～小浜間」が「益田西道路」としてR2年度新規事業化 ・残る「小浜～田万川間(約5km)」についても、3つの対策案が示され、住民アンケートを実施(R2.3～5月) ・福光浅利道路の用地取得の促進を図るため、R元年度から浜田県土整備事務所に必要人員を配置して国を支援した結果、用地取得率は47%(R2.3月現在)となった ・埋蔵文化財の試掘調査は、259箇所のうち247箇所が完了、残り12箇所 ・山陰道に関連した市町の負担事業: 全29件中21件完了、残り8件
課題	① 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・山陰道整備予算の所要額確保 ・「益田～萩間」は未着手区間が多く、事業化へのスケジュールが見通せない ・開通見通しが示されていない福光浅利道路の用地取得と埋蔵文化財調査の円滑な進捗 ・山陰道の事業推進にあわせて実施する必要がある市町が行う関連事業の円滑な進捗
課題分析	② 上記①(課題)が発生している原因	・高速道路整備予算が含まれる改築費は減少傾向 ・「益田～萩間」は、県境をまたぎ現況交通量も少ないため、事業化の判断基準となる費用便益比の便益が小さい ・相続等により用地取得に期間を要するケースがあるほか、埋蔵文化財調査は用地取得後に実施することとなるため、埋蔵文化財調査を効率よく行うためには、用地の円滑な取得に加え、用地取得時期を含めた調査工程等の調整が必要 ・山陰道の円滑な事業進捗のためには、本線工事の進捗、タイミングに合わせた市町関連事業の予算確保、事業実施が必要
方向性	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・新たに山陰道沿線活性化プロジェクトを立ち上げ、開通前の段階から県西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊活動を促す取組を山陰道沿線の自治体等と連携して行い、地域の活性化を図るとともに山陰道の早期整備の必要性を訴え、山陰道整備の予算確保に繋げる ・「益田～萩間」は、県境をまたいでいることから、山口県との連携を視野に早期整備の必要性を訴えていく ・国、県、市で行う調整会議をより綿密に行い、用地取得と埋蔵文化財調査を計画的に進める ・財政規模の小さい市では、短期間に集中した事業の実施は困難であり、財政負担を軽減するための助成事業を継続して実施する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高速道路推進課

事務事業の名称		高速道路利用促進事務			
目的	誰(何)を対象として	・高速道路利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・利用促進策を実施し、高速道路の利用台数の増加と交流の拡大を図る		3,339	2,690
			うち一般財源 (千円)	3,339	2,690
今年度の取組内容	・高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等について、情報発信やPRを行い、高速道路の利用台数の増加と交流の拡大を図る ・高速道路の利用を促進するためには、沿線自治体や経済界と連携した取り組みが不可欠であり、島根県東部および島根県西部の高速道路利用促進協議会に対して運営費の一部を負担し、連携して利用促進活動を行う				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・高速道路建設促進事務の取り組みとして、新たに山陰道沿線活性化プロジェクトを立ち上げ、高速道路の利用促進にも繋がる取り組みを実施する				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高速道路(山陰自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	目標値		12,500.0	12,500.0	12,500.0	12,500.0	13,500.0	台	単年度値
		実績値	12,700.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	高速道路(浜田自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	目標値		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	台	単年度値
		実績値	3,770.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・山陰自動車道の交通量は12,700台/日であり、昨年度と比べて微増(GWの10連休が平均を引き上げたものと推測) ・浜田自動車道の交通量は3,770台/日にとどまり、特に利用台数の落ち込みが大きかったH26年のETC割引の見直し以降、回復の兆しがみられない(例年に比べ3月の落ち込みが大きく、コロナウィルスの影響と推測) ・山陰道における事業中区間の早期完成、未事業化区間の早期事業化のためには、特に県西部における既存の高速道路の一層の利用促進を迫られている ・令和2年度は新型コロナウィルスの影響で、企画割引の内容や実施期間は未定(6月時点)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高速道路活用マップの作成、ふるさとフェアにおけるPR活動等により、県東部の高速道路利用台数は目標を達成した ・県が連携し、NEXCO西日本が実施する浜田自動車道を含めた高速道路の利用促進を図る企画割引が一定の評価を得ており、年度によって実施期間が異なるものの利用者(日当たり)は年々増加している
課題分析	① 課題	・浜田自動車道の交通量は、平成23年度から年々減少傾向にあり、令和元年度は3,770台/日 ・NEXCO西日本の企画割引の利用者数(日当たり)は増加傾向だが、浜田自動車道の交通量は依然減少傾向 ・浜田自動車道の交通量の減少は、県西部地域の観光関連産業を中心に影響を及ぼしている
	② 原因	・ETC割引の縮小による影響を引きずっているものと考えられる ・尾道松江線の開通により、時間短縮効果と料金的な割安感から県東部地域の観光客が増加する一方、県西部地域は減少していると考えられる ・県西部は南北の浜田自動車道は開通しているものの東西の山陰道の整備率が低く、高速道路がネットワークとして十分に機能していない ・高速料金の有料・無料(尾道松江線)の東西不公平感が地域にはある
	③ 方向性	・島根ふるさとフェアへの参加、山陰道の開通情報等のPRにより、高速道路を利用した県内への誘客を図る ・山陰道の開通前から石見部と出雲部・山口県北部との東西交通流動を促す取組を沿線市町と連携して行う(山陰道沿線活性化プロジェクト) ・山陰道の早期整備を図り、浜田自動車道、松江自動車道、中国自動車道と一体となった高速道路ネットワークを構築し、県内高速道路の利用促進を図る ・NEXCO西日本、県、沿線自治体等で連携し、高速料金の企画割引の利用促進を図る

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
施策の目的	国内外への玄関口である空港・港湾の機能を拡充し、より一層の利用促進を図ることで、モノや人の流れを拡大し、産業活動の活性化につなげます。
施策の現状 に対する評価	<p>(航空路線の維持・充実と空港機能の拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、出雲縁結び空港における韓国からの国際連続チャーター便の運航、出雲-神戸線の新規就航、萩・石見空港における令和5年3月までの東京線2便運航継続決定、出雲-隠岐線への新型機材就航による機材の大型化など、航空会社や関係機関に働きかけを行ってきた取組の成果が得られた。また、出雲縁結び空港の運用時間の延長等に関して、令和元年10月より空港周辺住民との協議を行っている。 一方、昨年度末から新型コロナウイルス感染症の影響により3空港とも利用者数が急減しているほか、運賃低廉化、ダイヤ改善など更なる利便性の向上も課題として残っている。また、誘致活動を行っている出雲縁結び空港への台湾からの国際連続チャーター便も未だ実現していない。 萩・石見空港の2便化を活用し、旅行会社と連携した首都圏からの観光誘客や石見地域の観光魅力づくりの取組を進めているが、石見地域の情報発信や、観光素材の掘り起こしと磨き上げが充分できていない。 県内3空港は滑走路等の基本施設、航空灯火関係施設や保安施設の経年による老朽化が進行している。また、出雲空港、隠岐空港の利用者の利便性向上のための施設や設備については、改修・整備を進めている。 <p>(港湾機能の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜田港では、国際定期コンテナ取扱量が3年連続で過去最高を記録しており、今後も増加が期待されるが、経済発展するASEANとの貿易を取り込むことが求められるなど、変化する商環境への対応が課題である。 浜田港の港湾施設については、船舶の大型化に対応した岸壁の整備や貨物を荷捌きするヤード・上屋の不足、港内静穏度の向上が課題であり、令和2年度に福井地区の荷捌き倉庫の整備が補助事業に採択された。その他の港湾についても、港湾機能の充実・強化が課題となっている。
今後の取組 の方向性	<p>(航空路線の維持・充実と空港機能の拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各空港においては、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、県の観光部局や利用促進協議会等と連携して効果的な利用促進策を実施し、新規路線の定着や各路線の実績確保に向けて取り組む。また、出雲縁結び空港との国際定期便開設に向けて、台湾を中心に、国際連続チャーター便の誘致活動にも継続して取り組む。 各空港の更なる利便性向上に向け、航空会社に対しては航空運賃の低廉化やダイヤ改善等を引き続き働きかける。また、出雲縁結び空港の運用時間延長等に関しては、空港周辺住民との協議に継続して取り組む。 新型コロナウイルス感染拡大の状況に留意しつつ、SNSなど効果的なメディアを活用した情報発信、山口県と連携した魅力あるコンテンツづくりや、2次交通対策などを継続的に実施し、石見地域の魅力や認知度の向上を図り、萩・石見空港を活用した観光誘客に取り組む。 空港施設・設備の更新・改良について、維持管理更新計画に基づき工事を実施する。また、隠岐世界ジオパーク空港ではターミナル機能の拡充を行う。出雲縁結び空港では国際線ターミナル利用者の利便性向上を目的とした施設・設備の整備を行う。 <p>(港湾機能の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜田港では、岸壁や防波堤整備を進めるとともに、埠頭用地や荷捌き倉庫、臨港道路の整備を行う。その他の港湾についても必要な港湾施設の整備に計画的に取り組む。 変化する商環境に合わせ、新規貨物や大口荷主の獲得に向け補助制度の見直しを検討するとともに、近隣自治体や支援機関と連携したポートセールスを推進する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7	107.0	107.0	107.0	107.0	107.0	万人	単年度値
2	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3	15.1	15.1	15.2	15.3	15.4	万人	単年度値
3	隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	5.9	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	万人	単年度値
4	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	回	単年度値
5	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
6	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	95.5	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
7	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
8	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	4,113.0	4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値
9	浜田港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	40.6	40.0	44.0	51.0	59.0	67.0	%	累計値
10	離島港湾の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	16.6	23.0	32.0	43.0	59.0	72.0	%	累計値
11	物流拠点港・補完港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	46.3	48.0	55.0	60.0	63.0	68.0	%	累計値
12	境港の年間取扱貨物量【前年度1月～当該年度12月】	3,469.0	3,698.0	3,705.0	3,712.0	3,719.0	3,726.0	千トン	単年度値
13	浜田港港湾施設供用率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
14	定期航空機の就航率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
15	空港施設の供用率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進				
事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名	
	誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか				
1	出雲縁結び空港路線維持事業	出雲縁結び空港の利用者	大都市圏をはじめとする全国各地との航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	15,000	15,000	交通対策課
2	萩・石見空港路線維持事業	萩・石見空港の利用者	東京線の2便運航継続など航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	186,265	197,343	交通対策課
3	隠岐世界ジオパーク空港路線維持事業	隠岐世界ジオパーク空港の利用者	隠岐世界ジオパーク空港路線の維持・充実を図る。	58,838	64,343	交通対策課
4	海外航空路開拓事業	県内への訪日外国人と渡航希望のある県民	国際チャーター便の運航に対して支援し、実績を積むことで将来的に国際定期便の開設を図る。	5,422	41,200	交通対策課
5	出雲縁結び空港周辺対策事業	出雲縁結び空港の周辺住民	家屋の防音工事等を実施することにより、出雲縁結び空港の管理運営等に対する理解と協力を得る	3,615	96,782	交通対策課
6	隠岐航路運航維持事業	隠岐航路を利用する県民等	本土-隠岐、島後-島前、島前内における安定的な運航及び利用しやすいダイヤを確保する。	374,501	399,266	交通対策課
7	県内航空路線利用促進(観光振興)事業	様々な観光ニーズを持つ人々(特に首都圏在住者)	航空路線(萩・石見空港)を利用して島根県を訪れてもらう	74,734	81,605	観光振興課
8	海外展開促進支援事業	県内企業(全ジャンル、特に加工食品製造業者)	売上拡大を目指した販路の多チャンネル化のための販路の一つとしての海外販路の拡大	34,827	63,837	しまねブランド推進課
9	浜田港ポートセールス推進事業	浜田港の利用企業及び利用の見込まれる企業	浜田港を利用した海外取引を拡大	32,726	27,813	しまねブランド推進課
10	港湾整備事業(物流拠点港の整備:浜田港)	貨物の輸出入・移出入を行うため浜田港を利用する企業	浜田港の港湾機能強化 ①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備	409,604	524,300	港湾空港課
11	港湾整備事業(物流拠点港及び補完港の整備:浜田港以外)	①貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業 ②漁業基地となっている港を利用する漁業従事者	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備	1,124,919	1,311,907	港湾空港課
12	港湾整備事業(離島港湾)	①隠岐島民と離島航路利用者 ②貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業	国境離島である隠岐諸島の安定的な輸送ネットワークの構築 ①離島航路の安定就航 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備	237,614	307,048	港湾空港課
13	港湾維持管理事業	港湾(港湾海岸を含む)の施設利用者	港湾機能の安全性、利便性に配慮し、適切な維持管理を行う。	1,848,755	2,483,975	港湾空港課
14	境港管理事業	境港の利用者	利用者ニーズを的確に把握し、港湾施設管理の向上を行い、取扱貨物量を伸張させる。	469,844	473,023	港湾空港課
15	空港維持管理業務	空港利用者	航空機の離発着が確実に実施出来るように空港施設の維持管理を実施し、空港利用者が安心・安全に航空機を利用できる状態の空港とする	579,405	677,382	港湾空港課
16	空港機能保持事業	空港利用者	施設や設備が適切に更新・改良されることにより、空港施設の機能が良好な状態を維持することで、空港利用者が確実に航空機を利用できる状態とする。	524,584	1,396,817	港湾空港課
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		出雲縁結び空港路線維持事業			
目的	誰(何)を対象として	出雲縁結び空港の利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	大都市圏をはじめとする全国各地との航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。		15,000	15,000
			うち一般財源 (千円)	15,000	15,000
今年度の取組内容	出雲空港路線の利用者拡大を図るため、21世紀出雲空港整備利用促進協議会が実施する利用促進事業費の一部を助成。利用者の利便性の向上を図るため、利用しやすいダイヤ・機材の大型化・運賃の低廉化等について、航空会社に対する要望を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	21世紀出雲空港整備利用促進協議会と共に国内新規路線の開設を航空会社に対して要望してきた結果、10月に神戸線が新規に就航した。また、就航1年目の冬季の利用者数が大きく落ち込んだ静岡線、仙台線などについて、重点的に利用促進の支援を行うことで利用者数の改善が見られた。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	目標値		107.0	107.0	107.0	107.0	107.0	万人	単年度値
		実績値	99.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の出雲縁結び空港の利用者は、全体で997,167人(利用率75.7%、対前年度比98.5%)各路線ごとの利用者数(人数、利用率、対前年度比) 東京線(596,667人、81.4%、96.5%)、大阪線(157,658人、72.2%、95.3%)、 福岡線(41,915人、67.0%、108.9%)、隠岐線(21,456人、70.0%、109.5%)、札幌線(5,379人、95.9%、102.6%)、 名古屋線(83,296人、72.8%、99.5%)、静岡線(41,713人、68.5%、107.2%)、 仙台線(38,532人、63.4%、103.2%)、神戸線(10,641人、33.4%、皆増)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の利用者数について、2月までは前年度を上回る実績であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、減便、運休が発生し、目標数値の達成とならなかった。 令和元年10月から神戸線が新規に就航した。 静岡線、仙台線の課題であった冬季の利用者の落ち込みについては、促進協において、冬季対策としてWeb広告や旅行会社に対して旅行商品造成補助を行ったことで、利用者の減少に改善が見られた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> (1)利用者数が大幅に減(4,5月実績で前年度比9割減)。利用者減にともない、減便や運休が発生(6月末時点で1,940便)。 (2)東京線の航空運賃が山陽側と比較して高い。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> (1)新型コロナウイルス感染症の影響で全国的に移動が制限されていたことから、旅行やビジネスでの利用が減少している。 (2)首都圏を結ぶ新幹線などの代替高速交通網がないため航空運賃が高い。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> (1)新型コロナウイルス感染症の収束後の需要回復に向けて、県の観光部局や利用促進協議会とも連携し、利用者の増加に向けて効果的な利用促進策を実施していく。また、航空会社とも意見交換を行いながら必要な支援について検討し、既存路線の維持・充実を図る。 (2)東京線の航空運賃の見直しを航空会社へ引き続き要望。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		萩・石見空港路線維持事業			
目的	誰(何)を対象として	萩・石見空港の利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	東京線の2便運航継続など航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。		186,265	197,343
			うち一般財源 (千円)	182,785	187,163
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 萩・石見空港路線の利用者拡大を図るため、萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する利用促進事業費の一部を助成する。 利用者の利便性の向上を図るため、利用しやすいダイヤ・運賃の低廉化等について、航空会社に対する要望を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 羽田発着枠政策コンテストでの提案事項を踏まえ、「萩・石見空港東京線利用促進対策会議」を中心に関係機関と緊密に連携しながら利用促進策を展開し、東京線を活用した石見地域の活性化に取り組む また、需要の維持・拡大においては、助成金等に頼りすぎない利用促進策への改善を進める 				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数) 【当該年度4月～3月】	目標値		15.1	15.1	15.2	15.3	15.4	万人	単年度値
		実績値	14.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の利用者数は、全体で142,614人(利用率57.6% 対前年度比95.7%)で、路線別の状況は、以下のとおり ・東京線の利用者は、140,689人(利用率57.4% 対前年度比95.8%) 令和元年度に実施された羽田発着枠政策コンテストでの選定を受け、令和5年3月までの2便運航継続が決定した。利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響による3月の落ち込み(対前年同月▲8,410人)により、年間目標を下回った。 ・大阪線の利用者は、1,925人(利用率76.5% 対前年度比88.1%) 令和元年8月3日から8月20日までの季節運航が実現(9年連続)したが、欠航等により前年度実績を下回った。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 東京線については、令和5年3月までの2便運航継続が決定した。また、令和2年夏ダイヤから第1便の発着時間が約2時間早まり、目的地での滞在時間が延びるなど利便性が向上した。 利用者数は、年間目標14万8千人を下回ったが、「対策会議」を中心とした広域連携による観光誘客や都市間交流などにより着実に実績を積み重ね、令和2年2月までは前年同時期を2,266人上回って推移した。 大阪線については、欠航やダイヤ改正の影響により協議会目標2,150人を下回ったが、令和2年度も、同じ運航日数で、季節運航が継続される。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 航空会社は、収益性や路線ごとの採算性を重視し、需要の多い路線の増便や国際線の新規路線開設・増便を図る一方で、需要の少ない地方路線の廃止を進める傾向にある。 また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う航空需要の減退により、萩・石見空港においても4月から一部運休が行われている。 こうした状況の中、2便運航継続のためには、これまで築いた需要の維持、成果が出始めた取組(個人観光誘客、都市間交流)の拡大、取込みが不十分な層(山口県在住者、訪日外国人)へのアプローチを通じて、政策コンテストで掲げた目標を達成していくことが必要である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少等により、国内航空需要の大きな増加が望めない中、競争激化や新型コロナウイルス感染症の影響もあって航空会社を取り巻く経営環境は楽観視できる状況ではない。 当空港圏域の産業・観光基盤が十分ではないため、ビジネス利用等の安定した需要が弱い中、観光需要が冷え込んでいる。 加えて、山陰道開通による空港の利便性向上を見据え、地域活性化に繋がる取組が求められている。 また、単独地方の努力だけでは、継続的に利用実績を確保し、路線の維持していくことは厳しいため、国の制度的な支援や首都圏及び他地方との連携が必要である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 東京線2便運航の継続と大阪線の運航期間拡大を目指し、利用促進対策を進めていく。 特に東京線の2便運航は、石見地域の振興には必要不可欠であり、「対策会議」を中心に関係機関と連携した利用促進を図るとともに、庁内各部署の協力も得て、企業誘致など安定した需要の創出に繋がる様々な分野で、対策を強力に進めていく。 地域が一体となって取り組む地方路線の維持・拡充のための対策に対する新たな支援制度の創設、路線休止・減便等について国への届出前に地方自治体と航空会社が十分に協議できるよう事前協議制度の創設、羽田発着枠の見直しにおける地方航空路線への特別な配慮を国に要望していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		隠岐世界ジオパーク空港路線維持事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐世界ジオパーク空港の利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	隠岐世界ジオパーク空港路線の維持・充実を図る。		58,838	64,343
			うち一般財源 (千円)	21,657	22,955
今年度の取組内容	・隠岐世界ジオパーク空港の利用者拡大を図るため、隠岐空港利用促進協議会が実施する出雲線、大阪線の利用促進対策へ助成。 ・隠岐一大阪線の夏季大型便路線の維持充実を図り、将来的な首都圏からの路線開設の実績づくりを行うため、同協議会が実施する大型便利用促進対策へ助成。 ・有人国境離島法に基づき創設された国の「地域社会維持推進交付金」を活用し、現行住民の継続的な居住を可能とするため、隠岐一出雲線の現行住民の航空運賃を新幹線運賃並にまで引き下げる。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・隠岐一出雲線については、新たに体験型ツアー助成を行うなど、利用者数の増加に向け、利用促進を強化する。 ・隠岐一大阪線については、夏季大型便以外(特に冬季)の利用の底上げについて、利用促進協議会と定期的に情報交換しながら利用促進強化に努める。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	万人	単年度値
		実績値	5.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の隠岐世界ジオパーク空港の利用者数は、全体で59,238人(利用率65.4% 対前年度比104.7%)で、路線別の利用状況は、以下のとおり ・隠岐-出雲線利用者数は、21,456人(利用率70.0% 対前年度比109.5%) ・隠岐-大阪線利用者数は、37,782人(利用率63.1% 対前年度比102.1%) ・隠岐-大阪線利用者数の内数で、夏季大型便(8/1～8/31)の利用者数は、7,457人(利用率75.3% 対前年度比92.0%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・隠岐一大阪線において、令和元年度も継続して夏季大型便の就航が決定した。(8/1～8/31) ・隠岐一出雲線において、令和元年7月から新型機材(ATR42-600)が就航し、機材の大型化が実現した。 ・隠岐一出雲線において、機材の大型化に加え、国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」の活用により、住民利用に対する運賃が新幹線並に引き下げられた結果、年間利用者数が前年度より1,865人増加した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①大阪線の冬季(閑散期)の利用者数が不安定(令和元年度は前年度より増加) ②首都圏からの新規路線の開設が難しい。 ③令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、本来利用者数が増加する夏季の利用者数の減少が見込まれる。
	② 原因	①隠岐に対しては夏のレジャーのイメージが強く、冬季における観光客が落ち込む傾向にあること。 ②地方路線の羽田発着枠が限られていること。 ③令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響があること。
	③ 方向性	①地元自治体(利用促進協議会)や関係機関等と連携して、冬季(閑散期)も含め隠岐の素材を生かしたツアーを造成していく。 ②FDAチャーター便の首都圏からの路線誘致を行い、搭乗実績を積み上げ、羽田以外の首都圏路線開設に向けた機運を高める。 ③新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い落ち込んだ利用者数を取り戻すため、令和3年度は地元自治体(利用促進協議会)や関係機関等と連携して、通年で利用促進を実施していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		海外航空路開拓事業			
目的	誰(何)を対象として	県内への訪日外国人と渡航希望のある県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国際チャーター便の運航に対して支援し、実績を積みこ とで将来的に国際定期便の開設を図る。		5,422	41,200
			うち一般財源 (千円)	5,422	41,200
今年度の取組内容		・県(観光振興課)がインバウンド対策として重点地域としている台湾、韓国、香港、タイ、フランスのうち、台湾を中心に、航空会社 や旅行会社への働きかけを引き続き実施。 ・国際定期便へのステップとしての国際連続チャーター便の誘致に取り組む。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・観光振興課と連携した海外の航空会社や旅行会社への積極的な誘致。			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	回	単年度 値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・インバウンド国際チャーター便運航回数は、平成25年度から制度を開設し助成している。 ・令和元年度については、韓国(ソウル)からインバウンドのみの国際連続チャーター便が就航。当初、5ヶ月間(6/6～10/31)全 64回の運航が計画されていたが、日韓関係の悪化により、計画の1/4程度の16回で中断。また、台湾(台北)から2回のインバ ンド国際チャーター便が運航。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度については、韓国からの国際連続チャーター便の運航など平成30年度に比べてインバウンド国際チャーター便運航 回数が大きく増加した。(平成30年度:2回→令和元年度:18回) ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、現時点で運航の予定はない。
課題分析	① 課題	・国際定期便へのステップとしての国際連続チャーター便の運航が少ない。
	② 原因	・海外において、観光資源の多い島根県の認知度が低いこと。 ・海外の航空会社や旅行会社への支援制度の周知不足。
	③ 方向性	・観光振興課と連携した海外の航空会社や旅行会社への積極的な誘致。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		出雲縁結び空港周辺対策事業			
目的	誰(何)を対象として	出雲縁結び空港の周辺住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家屋の防音工事等を実施することにより、出雲縁結び空港の管理運営等に対する理解と協力を得る		3,615	96,782
			うち一般財源 (千円)	3,615	29,782
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・空港周辺住民で構成される出雲空港周辺対策協議会に対し、運用時間の延長及び発着枠の拡大に関して理解を得られるよう、協議を引き続き実施 ・出雲縁結び空港利便性向上取組推進事業：協議申し入れの条件の一つである家屋移転について、空港周辺住民との協議に必要な事前調査を実施 ・住宅騒音防止工事更新事業：空港周辺家屋に対し計画的に実施(R2：住宅騒音防止更新工事1軒、調査設計4軒) ・出雲空港周辺対策交付金：空港周辺の環境改善や地域振興、空港の円滑な運営に資するための事業に交付 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・地元との信頼関係を構築・向上させるため、前年度に引き続き出雲空港周辺対策協議会の各種会議へ県庁から毎回参加し、地元意見や要望等を速やかに汲み上げ、航空会社へも働きかけるなど関係課で連携して対応している。 				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出雲縁結び空港の騒音防止区域及び適用範囲区域内において騒音防止対策が施された住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	4.0	7.0	1.0	1.0	件	単年度値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅騒音防止工事更新事業(事業主体：出雲市) H15～R1実施戸数：264戸 ・空調機器更新事業(第3回目)(事業主体：出雲市) H24～26実施戸数(台数)：322戸(500台) ・出雲空港周辺対策協議会会議等参加回数 R1：24回(総会：1回、代議員会：1回、代表代議員会：11回、役員会：11回) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅騒音防止工事更新事業は計画どおりの工事を着実に実施。 ・令和元年度には急遽地元要望のあった遮光カーテンの設置2件について補助を実施。また、出雲空港周辺対策交付金により空港周辺の環境改善に向けた取組を支援。 ・これらの財政的支援も含め、県のような取組により空港周辺住民(出雲空港周辺対策協議会)からの信頼度は高まってきたものと考えており、その結果、運用時間の延長及び発着枠の拡大に関する協議申し入れを受諾していただき、協議入りすることができた。 ・また、協議を進めるために必要な事前調査を実施している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲空港が原因となる騒音等が恒常的に発生し、空港周辺住民の負担増や感情の悪化を招いている。 ・また、空港周辺住民の安全安心の面や日常の暮らしやすさという観点で、住み良い生活環境にはなっていないこともあり、県(空港)に対しての信頼と空港運営に対する理解・協力を、完全に得られているとは言いがたい。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機の運航、運用時間外の離着陸、夜間工事、冬季の早朝除雪など空港として必要な行為・作業が欠かせないが、空港周辺住民にとっては迷惑なものである。 ・過去には航空機の滑走路逸脱が発生し住民不安を招いた事例があったほか、空港利用者(車両)の空港周辺農道等の通過、空港から溢れた雨水の田畑流入など、空港の立地に起因する生活環境の悪化がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の住宅騒音防止更新工事事業を計画に基づき確実に実施することや、出雲空港周辺対策協議会の各種会議に参加し、情報提供や意見交換を引き続き行うことにより、空港周辺住民による県への信頼向上と空港運営に対する理解・協力を働きかける。 ・運用時間の延長及び発着枠拡大の協議に付随して出された、出雲空港の管理運営や周辺環境に対する改善要望等については、県庁内関係課や出雲市等とも連携して可能な限り対応していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		隠岐航路運航維持事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐航路を利用する県民等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本土一隠岐、島後一島前、島前内における安定的な運航及び利用しやすいダイヤを確保する。		374,501	399,266
今年度の取組内容	隠岐島民の生活を支える隠岐航路(海上交通)の維持・確保を図るため、以下に要した経費の一部を支援する。 ・船舶の導入(超高速船「レインボージェット」の整備、島前内航船「いそかぜ」の建造) ・船舶の運航(超高速船「レインボージェット」、島前内航船「フェリーどうぜん」「いそかぜ」) ・航路運賃の低廉化 ※超高速船「レインボージェット」は隠岐広域連合所有、島前内航船「フェリーどうぜん」「いそかぜ」は島前町村組合所有				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	平成30年12月に隠岐広域連合に設置された「隠岐航路振興協議会」において、隠岐航路の中長期的なあり方や隠岐汽船(株)のサービス改善策等について、関係者一体となった検討を実施しているところ。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ-1-(2) 地域生活交通の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
		実績値	41.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	目標値		96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
		実績値	95.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度の隠岐航路全体の利用者数は、新型コロナウイルスの影響(R2.3月は前年比▲7,177人、▲23%)を受けて419,175人となり、前年度(427,089人)を下回った。 ・令和元年度の隠岐航路全体の就航率は95.4%となり、冬季の悪天候等の影響を受けて前年度(96.1%)を下回った。 ・隠岐広域連合が所有する「フェリーおき」及び超高速船「レインボージェット」については、前期に引き続き隠岐汽船(株)を指定管理者に指定。令和2年度からの4年間で第3期指定管理期間として運航を継続中。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」(平成29年度～)の活用により、島民等の運賃がJR線並に低廉化された結果、最も利用の多い本土一隠岐間においては、低廉化前の平成28年度比で島民利用が1.1万人増加(推計)。 ・平成26年3月から就航した超高速船「レインボージェット」は、耐波性に優れ、前身の「レインボー2」に比べ就航率が向上。島民をはじめとする利用者利便の向上に大きく寄与。 ・隠岐汽船(株)では、社内に「サービス改善委員会」を設置し、平成28年度以降、苦情・サービス改善提案とそれに対する回答をフェリー乗り場等に掲示。
課題分析	① 課題	・運航事業者の経営安定化が不可欠であるが、収支を左右する燃油価格の動向は先行き不透明。また、島民人口や観光客の減少が続く中、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、航路全体の利用者が減少(直近10年間で▲1.6万人、R2.3月は前年比▲23%)。 ・数年以内にフェリー「しらしま」の更新、その後も約5年おきに「くにかが」「おき」の更新時期を迎えるため、資金調達が課題。また、更新後の減価償却費負担増大による経営圧迫が懸念され、航路運営へ影響を及ぼす恐れがある。 ・サービス向上への取組が進みつつあるが、利便性の向上や効率化につながる窓口等のシステム化などは実現に至っていない。
	② 原因	・燃油価格の動向が不透明。 ・人口減少や観光客の減少、新型コロナウイルス感染症の影響による利用減少。 ・フェリーの老朽化。 ・今後のフェリー更新に備えた、十分な内部留保ができていない。
	③ 方向性	・H30年12月に隠岐広域連合に設置された「隠岐航路振興協議会」において、専門的な知見を有する外部有識者や交通系コンサルによる検討を提案するなど、長期的な視点に立って、将来にわたって持続可能な航路のあり方を検討していく。 ・新型コロナウイルスの影響については、今後の利用状況等を注視し、適宜必要な支援策を検討する。 ・さらなるサービス向上策や窓口等のシステム化などの実現について、隠岐汽船に対し働きかけを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 観光振興課

事務事業の名称		県内航空路線利用促進(観光振興)事業			
目的	誰(何)を対象として	様々な観光ニーズを持つ人々(特に首都圏在住者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	航空路線(萩・石見空港)を利用して島根県を訪れてもらう		74,734	81,605
今年度の取組内容	萩・石見空港の東京線2便化を活用した観光誘客や石見地域の観光魅力づくりを推進する。 ①石見地域の伝統文化や自然、食などの観光素材をテレビやWeb等の媒体を用いて情報発信するとともに、石見地域を周遊する個人型商品の造成・販売。 ②旅行会社等と連携し、個人向けの旅行商品造成支援や、受注型団体旅行の誘致に取り組む。福利厚生代行企業との連携再開や個人旅行者対象のレンタカー助成を見直し。 ③インバウンド対策として、観光素材の発掘から磨き上げ、プロモーションまでを一貫して実施。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	インセンティブに依存しない利用拡大を目的として、個人旅行者の上積みを図る。 ・石見地域を周遊する個人型商品の造成・販売を実施。 ・個人旅行者を対象としたレンタカー助成を見直し。(1泊2日2,000円でレンタル可能)				
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数) 【当該年度4月～3月】	目標値		15.1	15.1	15.2	15.3	15.4	万人	単年度値
		実績値	14.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		東京線は、R2年2月までは過去最高の搭乗席数の推移であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、首都圏からの団体旅行のキャンセルなどにより、搭乗実績140,689席とR元年度の目標148,000席に到達しなかった。 <全体>アウト、インともに年度末の新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため前年度比減となった。 <観光分>旅行会社等と連携したイン対策について、個人客向け施策のレンタカー助成とインセンティブ助成を期間限定で併用可とするなど対前年度比微減となった。団体客向け施策については目標達成できなかったが、債務負担行為に基づく早期の営業により、対前年度比増となった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・エージェント旅行商品へのパンフレット助成、インセンティブ助成、レンタカー助成、石見ぶらり手形・神楽めしクーポンなどの特典付与、受注型旅行商品の送客実績に応じたインセンティブ助成等旅行会社等と連携した取組により、多くの観光客が来県した。(個人向け対策:10,146席、団体向け対策:観光連盟分1,817席、石見観光振興協議会分536席 計2,353席 とともにR1実績) ・絶景バスの運行やレンタカー助成(個人向けはH31年度～)を実施することにより、観光客の2次交通の利便性が向上した。
課題分析	① 課題	・新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛等により、首都圏からの誘客が困難な状況。 ・メディアに取り上げられるような観光地に乏しく、素材の掘り起こしと磨き上げが充分でない。 ・出雲地域と比較して、石見地域の首都圏・全国への情報発信量が絶対的に少なく、魅力的な観光地としてPRが出来ていない。 ・2次交通など実施している助成等の情報が旅行者に届いていない。
	② 原因	・隣県の山口県等と連携した広域の観光地として認識されていない。 ・的確な情報発信や旅行商品のPRが不足している。
	③ 方向性	・観光誘客は新型コロナウイルス感染症拡大の状況をみながら、徐々に県外からの呼び込みを実施、次年度以降の需要喚起に向けて、本年度は新たな媒体を活用した情報発信や写真素材等の整備を行う。 ・観光地としての魅力や認知度の向上のため、山口県等と連携した魅力あるコンテンツづくりや絶景バスの運行、レンタカー助成等の2次交通対策の継続的な取組が必要。 ・情報発信については、SNSなど効果的なメディアを活用して、ぶらり手形や神楽めしクーポンなどの施策を活用したサービス、魅力ある旅行商品などを通じて、石見地域の魅力を最大限に発信し、認知度を上昇させることが必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		海外展開促進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業(全ジャンル、特に加工食品製造業者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	売上拡大を目指した 販路の多チャンネル化のための 販路の一つとしての海外販路の拡大		34,827	63,837
今年度の取組内容	・海外販路開拓支援: 県内企業による海外への販路開拓等に向けた取組を支援(海外販路開拓支援助成金:財団) ・食品輸出販路開拓支援: 欧米に加え、アセアン等の有望市場向けの商談会と販路開拓支援、しまね食品輸出コンソ負担金 ・ロシアビジネス支援体制の整備: 鳥取県と連携したウラジオストクビジネスサポートセンターの運営、販路開拓活動 ・関係機関と連携した県内企業の支援: しまね産業振興財団、ジェトロ松江、境港貿易振興会を通じた企業支援活動を実施 新・非日系小売店参入支援: セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向けパッケージ製作支援、ジェトロ松江委託 新・EC販売支援: オンラインストア、国内商社と連携したWEB上でのPR記事掲載				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・加工商品ジャンルの輸出支援について、新規商流の掘り起こし、新規参入者支援等を目的に、事業を総合的に見直した。 具体的には、新たな商流を構築するための新規2事業を創設し、また、ジェトロ補助金を増額し活動強化を図った。				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	III-2-(1) 牽引力のある都市部の発展

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
		実績値	224.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○令和元年度 しまね海外販路開拓支援補助金実績 採択件数21件(前年度20件) ○令和元年度 貿易投資相談実績 ジェトロ松江:180件※集計方法変更(前年度398件)、 しまね産業振興財団:65件(前年度47件) ○令和元年度 ジェトロ松江の新輸出大国コンソーシアム支援企業数 100社※うち重点的に支援した企業7社(前年度96社) ○令和元年 境港貿易実績 コンテナ貨物取扱本数:26,416本(前年25,810本)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	海外販路開拓支援助成金や商談会開催によるマッチング支援などの従来からの施策に加え、各支援機関による伴走型個社支援の取組が強化された結果、著しく輸出額が伸びる企業が現れた。 (取組以外の改善状況) 組織改変により、海外展開支援室が設置され、海外展開支援体制が強化された。 ジェトロ松江の組織体制が強化された(←人員増、県負担金増)
課題分析	① 課題	上記の成果はあるも、依然、輸出を志向する企業へのきめ細やかな個社支援が不十分である。 県、しまね産業振興財団、ジェトロ松江との間で、支援内容が、一部重なっていたり、薄いところがあったりする。 加工食品ジャンルについては、新規販路(非日系小売店、EC販売など)開拓への行政の支援、新規販路への事業者による取組とも不十分である。
	② 原因	個社支援については、実施手法において改善の余地がある。 県、しまね産業振興財団、ジェトロ松江との間で、それぞれのミッションの認識、役割分担に不明瞭な部分がある。 加工食品ジャンルについては、非日系小売店、EC販売など新規商流の販路開拓の支援策をはじめたばかりである。
	③ 方向性	個社支援については、企業からの依頼に基づく対応だけでなく、支援機関がターゲット企業を設定するなどの工夫した上で、海外需要の取り込みを志向する企業に対し、その初期段階から発展段階まできめ細やかに個社支援する。 しまね産業振興財団、ジェトロ松江との間で、より円滑な意思疎通を図り、有機的な支援に努める。 加工食品ジャンルについては、非日系小売店、EC販売など新規商流の構築支援に対し、特に力を入れる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		浜田港ポートセールス推進事業			
目的	誰(何)を対象として	浜田港の利用企業及び利用の見込まれる企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	浜田港を利用した海外取引を拡大		32,726	27,813
			うち一般財源 (千円)	32,726	27,813
今年度の取組内容	・国際貿易を担う浜田港の利活用、海外取引の拡大を図るため、浜田港振興会の活動に要する経費を負担				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県境をまたぎ県内外の各商工団体、市町担当課との企業支援情報の共有等と連携強化 ・船会社、荷主企業との意見交換等を通じ、その経営方針に応じた連携強化 ・輸出入案件の発掘段階から輸送実験、継続的な港湾利用に至るまで一貫して行う活動への支援強化				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	目標値		4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度 値
		実績値	4,113.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・浜田港貿易実績：貿易統計(財務省)R元年総額42,954百万円(前年比103.7%) [輸出額3,152百万円(前年比127.0%)、輸入額39,820百万円(前年比102.2%)]								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・広島地域の企業を中心に開催したポートセミナーの参加人数102名(企業等75名、支援機関27名) ・地域企業の実態を熟知している自治体・商工団体職員等を対象とした集荷対策ブロック会議の参加人数32名(行政16名、商工団体16名) ・企業等訪問によるポートセールス(のべ)283件(県内企業106件、県外企業161件、海外企業16件)
課題分析	① 課題	浜田港が工場等立地の最寄り港であるにもかかわらず他地域の港が利用されているケースがある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 国内と海上にかかる物流トータルコストが、他港と比較すると割高となるため、安価な他地域の港を利用せざるを得ない。
	③ 方向性	・変化する商環境に合わせ、新規・大口荷主獲得のため補助制度を見直し、利用を促す。 ・比較的「時間の読みやすい」浜田港の利便性を強調し充実させた支援制度の浸透を図るため、近隣市町域を対象にしたポートセミナーを開催する。 ・「浜田港営業マン」を増やすため、地域毎の企業状況を把握している自治体担当課職員、商工団体の経営指導員等との意見交換会等を適宜開催し情報共有ならびに連携を深める。 ・就航している船会社の航路維持に向け、定期的な訪問、意見交換等を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

港湾空港課

事務事業の名称		港湾整備事業(物流拠点港の整備:浜田港)			
目的	誰(何)を対象として	貨物の輸出入・移入を行うため浜田港を利用する企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	浜田港の港湾機能強化 ①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備		409,604	524,300
今年度の取組内容	①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・福井地区 新北防波堤の整備促進(直轄) ・福井地区 福井3号岸壁予防保全の整備促進(直轄) ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・福井地区 上屋(荷捌き倉庫)の整備着手(調査設計) ・福井地区～長浜地区 臨港道路福井長浜線の整備促進				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	浜田港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	目標値		40.0	44.0	51.0	59.0	67.0	%	累計値
		実績値	40.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平成29年11月に港湾計画を改訂								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・港湾計画改訂で福井地区-14m岸壁、新北防波堤の延伸等を盛り込んだ。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・平成30年3月 臨港道路福井4号線を供用開始。 ・平成31年1月 福井地区のガントリークレーンを供用開始、同、国際コンテナ航路が週2便に増便。 ・港湾計画改訂で臨港道路福井長浜線を盛り込み、令和元年度新規補助事業採択。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 ①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・船舶大型化への対応ができていない。 ・海上が時化した際に船舶の入出港、貨物の積み卸しに安定さを欠いている。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・増加する取扱貨物量への対応ができていない。 ・埠頭間のアクセス機能が低い。
	②原因	①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・対応できる係留施設が不足している。 ・外郭施設の機能が不足しているため、港内静穏度が低い。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・貨物を荷捌きするヤード、上屋が不足している。
	③方向性	①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・福井地区に-14m岸壁を整備する。 ・新北防波堤の整備を促進する。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・福井地区に-14m岸壁の整備と合わせ、ふ頭用地を整備する。 ・福井地区に上屋(荷捌き倉庫)を整備する。 ・福井地区と長浜地区を結ぶ臨港道路を整備する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 港湾空港課

事務事業の名称		港湾整備事業(物流拠点港及び補完港の整備:浜田港以外)			
目的	誰(何)を対象として	①貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業 ②漁業基地となっている港を利用する漁業従事者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備		1,124,919	1,311,907
			うち一般財源 (千円)	64,042	98,314
今年度の取組内容		①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・河下港 沖防波堤の整備促進 ・江津港 導流堤の整備促進 ・安来港 臨港道路の改良 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・益田港 防波堤の整備促進 ・久手港 防砂堤の整備促進			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	物流拠点港・補完港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	目標値		48.0	55.0	60.0	63.0	68.0	%	累計値
		実績値	46.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・以前の整備計画から整備を続けている、河下港の沖防波堤、江津港の導流堤においては、徐々に整備効果の発現が見られる。 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・以前の整備計画から整備を続けている、久手港の防砂堤においては、来年度に完了の見込みである。
課題分析	①課題	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・海上が時化した際、船舶の入出港や貨物の積み卸しに安定さを欠いている。 ・航路水深が不足している。 ・港湾から主要道路へのアクセス機能が低い。 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・海上が時化した際、漁船の入出港や水揚げに安定さを欠いている。
	②原因	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・外郭施設の機能が不足しているため、港内静穏度が低い。 ・漂砂により航路が埋没している。 ・港湾から主要道路へのアクセス機能が低い。 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・海上が時化した際、漁船の入出港や水揚げに安定さを欠いている。
	③方向性	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・河下港 沖防波堤の整備を促進する。 ・安来港 臨港道路を改良する。 ・江津港 導流堤の整備を促進する。 ・久手港 防砂堤の整備を促進する。 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・益田港 防波堤の整備を促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

港湾空港課

事務事業の名称		港湾整備事業(離島港湾)			
目的	誰(何)を対象として	①隠岐島民と離島航路利用者 ②貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国境離島である隠岐諸島の安定的な輸送ネットワークの構築 ①離島航路の安定就航 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備		237,614	307,048
今年度の取組内容	①離島航路の安定就航 ・来居港 防波堤改良のための設計 ②安全かつ効率的な物資輸送 ・西郷港 東町物揚場整備(R2完了) ・別府港 十景岸壁の整備促進 ・来居港 臨港道路(知夫里大橋)耐震補強の整備促進				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ-1-(2) 地域生活交通の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	離島港湾の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	目標値		23.0	32.0	43.0	59.0	72.0	%	累計値
		実績値	16.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①離島航路の安定就航 ・前整備計画において、西郷港のフェリー・棧橋補修、来居港の乗降施設、内航船岸壁の整備が完成し、離島航路の安定運航、利便性の向上に寄与している。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・前整備計画から別府港は岸壁整備に着手しており、来居港では臨港道路(知夫里大橋)の耐震化整備に着手している。
課題分析	①課題	①離島航路の安定就航 ・来居港 他の寄港地に比べ、抜港回数が多い。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港、別府港 近年増加している木材需要へ対応できていない等、効率的な物資輸送の環境が整っていない。 ・来居港 港と背後地を結ぶ臨港道路の耐震化が図られてない。
	②原因	①離島航路の安定就航 ・来居港 外郭施設の機能が不足しているため、港内静穏度が低い。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港、別府港 木材等の物資を島外に輸送するための岸壁が不足している。
	③方向性	①離島航路の安定就航 ・来居港 防波堤の改良整備を行う。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港 木材需要の増加に対応するため、港湾計画を変更し、小田地区に新岸壁を整備する。 ・別府港 引き続き岸壁の整備を促進する。 ・来居港 臨港道路(知夫里大橋)の耐震化整備を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 港湾空港課

事務事業の名称		港湾維持管理事業			
目的	誰(何)を対象として	港湾(港湾海岸を含む)の施設利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	港湾機能の安全性、利便性に配慮し、適切な維持管理を行う。		1,848,755	2,483,975
			うち一般財源 (千円)	388,382	738,706
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理計画に基づき、港湾施設の定期点検を行う。 ・維持管理計画に基づき、港湾施設の補修・改良を行う。 ・日常点検、港湾利用者との情報共有により、港湾施設の修繕、航路浚渫等を行う。 ・日常点検、港湾利用者との情報共有により、荷役機械、航路標識等の部品等を交換する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	浜田港港湾施設供用率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県管理港湾18港において、港湾施設、海岸施設とも維持管理計画策定を行っており、概ね完了している。
課題分析	① 課題	・維持管理計画に基づき、定期点検が必要であるが、対象施設が多く十分点検ができていない。 ・今後、維持修繕、改良、更新にかかる費用が増加する。
	② 原因	・施設数が多いため、点検に多額の費用が必要。 ・全般的に港湾施設の老朽化が進んでいる。
	③ 方向性	・点検方法の簡略化を図りコストを縮減させる。 ・年度毎の点検に係る予算を平準化させ、持続可能な体制を構築する。 ・適宜、維持管理計画を見直し、既存港湾施設の延命化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

港湾空港課

事務事業の名称		境港管理事業			
目的	誰(何)を対象として	境港の利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	利用者ニーズを的確に把握し、港湾施設管理の向上を行い、取扱貨物量を伸張させる。		469,844	473,023
			うち一般財源 (千円)	466,770	469,959
今年度の取組内容	中海・宍道湖・大山圏域の産業振興、観光振興を図るため、境港管理組合の事業に対し、共同管理者である鳥取県と連携し、施設整備等の支援を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	境港の年間取扱貨物量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,698.0	3,705.0	3,712.0	3,719.0	3,726.0	千トン	単年度値
		実績値	3,469.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 取扱量(トンベース)は、前年同期に比べて減少(99.5%) 輸入・輸出が増加する一方、移出・移入は減少 輸入では原木が減少した一方、木材チップが増加 移出では重油等が減少 移入では原木等が増加した一方、重油、石油製品等が減少 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> RORO船については、昨年4月に敦賀港～博多港の定期航路が開設されたことにより日本海側定期航路のミッシングリンクは解消された。 境港管理組合によりRORO船等の接岸を想定した新たな岸壁整備が行われ、令和2年度から供用開始された。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 年間取扱量は前年同期に比べて微減した。 RORO船については、敦賀港～博多港の定期航路の開設があったものの、山陰地方の港湾への寄港がない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 定期運航に必要な安定かつ継続的な貨物量(ベースカーゴ)の確保ができていないこと。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 境港管理組合は、山陰両県の企業へモーダルシフトの推進(ドライバー不足解消、リダンダンシー確保)を働きかけ、ポートセールスを実施する方向。 県としては引き続き境港管理組合の活動への支援と協力を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 港湾空港課

事務事業の名称		空港維持管理業務			
目的	誰(何)を対象として	空港利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	航空機の離発着が確実に実施出来るように空港施設の維持管理を実施し、空港利用者が安心・安全に航空機を利用できる状態の空港とする		579,405	677,382
			うち一般財源 (千円)	139,226	230,684
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・空港基本施設(滑走路等)・航空灯火等の保守点検修繕 ・消火救難業務 ・除雪・除草作業 ・鳥獣対策業務 ・保安業務(テロ対策) 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	定期航空機の就航率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		空港維持管理運営の不備による欠航のない状態を継続している。 施設の老朽化や保安体制の維持に伴い、維持管理に係る費用が増加している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・空港保安管理規定、関係法令に基づく適切な維持管理業務の実施により、航空機の就航に必要な維持管理レベルを維持している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費用の増大
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①(課題)が発生している原因 ・基本施設、灯火・電源施設の老朽化により施設の劣化が進行している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・空港保安管理規定に基づく施設の巡回点検等を適切に実施し、予防保全に努めることにより施設の長寿命化を行うことで、突発的な修繕を減少させ、維持管理費の増加を抑制する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 港湾空港課

事務事業の名称		空港機能保持事業			
目的	誰(何)を対象として	空港利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	施設や設備が適切に更新・改良されることにより、空港施設の機能が良好な状態を維持することで、空港利用者が確実に航空機を利用できる状態とする。		524,584	1,396,817
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 滑走路等空港基本施設や灯火施設を更新するための実施設計 防護柵等の空港保安施設の改良 化学消防車、除雪車両の更新 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	空港施設の供用率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		空港設備の不備による空港の非供用日が発生していない状態を継続している。 滑走路等の基本施設、航空灯火関係施設や保安施設は経年による老朽化が進行している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理更新計画に基づき石見空港の基本施設・灯火施設改良事業を実施。 出雲空港の化学消防車・除雪車両の更新を行い、航空機の安全運航及び定時制の確保が図られている。引き続き、隠岐空港の除雪車両更新を計画している。
課題分析	① 課題	老朽化した空港施設・設備等の更新、改良が必要となり、多額の事業費が必要。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 滑走路等基本施設や灯火施設等の更新・改良は、膨大な施設数があることや、施設自体の特殊性から受注生産となるものも多く、多額の事業費を要する。 滑走路内に埋設されている灯火施設があるため、滑走路と滑走路内灯火施設の更新は一体として行う必要があり、単年度に多額の事業費を要する。 除雪・除草、消防車両等の各種車両も老朽化が進行し、車両自体の特殊性もあり整備費が増大している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 基本施設及び灯火電源施設については、調査を行い老朽化の状況を把握した上で更新・改良を計画し、実施時期を平準化することにより年度ごとの事業費の突出を抑制する。 調査結果から総事業費が1億円を超える大規模な更新・改良が必要と判明した場合、補助事業化するための基本設計等を行い要望する。 各種車両について、その更新時期を平準化するため、H28年度に策定した更新計画に基づき、計画的な更新を行う。

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	Ⅲ－４－(3) 産業インフラの整備促進
施策の目的	農林水産業をはじめとした産業の振興に必要なインフラの整備・更新を加速することで、生産性・安全性の向上をはかり、県内産業の発展を支えます。
施策の現状 に対する評価	<p>(農林水産業・農山漁村のインフラづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでのほ場整備は水稻作の効率化に主眼を置いてきたことから、現在県が推進している高収益作物の導入に必ずしもつながっていない。 林内路網は、基幹的な原木搬出道路である林道、林業専用道の延長の伸びは鈍く、原木生産の増加に対応できていない。 沿岸漁業の産出額と就業者数が減少している中、これまで整備してきた漁港、特に小規模な漁港では施設の利用が低下している。 <p>(地域産業における立地環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 米中貿易摩擦の長期化などの影響により、企業の投資意欲は抑えられ、結果として、企業立地件数や新規雇用者計画数は、前年度に比べて減少した。 (新規雇用者計画数 H30:993人 → R1:270人 △723人) 県の企業立地計画認定分(R1)15件のうち、8件が東部の都市部への立地であり、中山間地域等での割合が少なくなっている。 一方、工業団地の整備面積や県営工業用水道設備(送水管)の耐震化延長などの産業インフラについては、着実に整備を進めている。 (江津地域拠点工業団地 R1 14,300(m²)造成) (飯梨川工業用水道送水管 R1 228(m)耐震化施工) <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等の立地環境の整備を促進するため、県と市町村による共同工業団地整備事業や、市町村の遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備事業を創設した。
今後の取組 の方向性	<p>(農林水産業・農山漁村のインフラづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備については、水田園芸をはじめとする高収益作物の導入に積極的な地区の事業を優先的に後押しする。 原木生産に必要な林業専用道の整備について、令和4年度までを集中推進期間とし、県営林業専用道等の取組を拡大する。 小規模な漁港の機能統合・再編を促すとともに、使われなくなった漁港施設の有効利用を促す。 <p>(地域産業における立地環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業の高度化を推進するため、市町村と連携して、立地環境の整備に取り組んでいく。 特に、中山間地域等において、県と市町村による共同工業団地の整備や、市町村が所有する遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業を活用し、立地環境の整備を促進する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	18.0	30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
2	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	18.0	50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	高度衛生管理型荷さばき施設整備による浜田地区まき網漁業・沖合底びき網漁業の生産額【前年度1月～当該年度12月】	2,392.0	2,578.0	2,583.0	2,588.0	2,601.0	2,615.0	百万円	単年度値
4	防災重点ため池(優先度A・B)の対策実施箇所数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	28.0	53.0	75.0	92.0	110.0	129.0	箇所	累計値
5	農地地すべり対策完了箇所における地すべり発生箇所数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	箇所	単年度値
6	防災拠点漁港整備(岸壁耐震化)後、大規模災害発生以後においても稼働を継続する漁港の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
7	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	270.0	460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
8	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	125.0	210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
9	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度9)	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
10	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積【当該年度4月～3月】	1.3	3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
11	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	45,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	㎡	累計値
12	県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】	11,804.0	12,402.0	12,582.0	12,762.0	12,942.0	13,102.0	m	累計値
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ほ場整備事業	意欲ある担い手農家等	担い手農家等へ農地の集積・集約化や高収益作物の生産を促進し、作業効率の向上をはかることで、営農経費を節減し、収益性の高い農業経営を実現する。	5,396,019	6,466,482	農村整備課
2	用排水施設等整備事業	用排水施設等の整備により、かんがい用水の安定供給と排水不良の解消が図られる農地	水路やポンプ等の農業用排水施設について、機能の維持増進を図り、かんがい用水の安定的供給と排水不良の解消による良好な営農条件を確保する。また県推進6品目など高収益作物への転換などにより収益性の高い農作物の栽培を可能にし、農家所得の向上を図る。	1,583,958	2,523,961	農地整備課
3	一般農道等整備事業	農道を利用する農家等	・農産物輸送の効率化及び農業集落の通作圏の拡大、農村集落環境の改善を図る ・既設農道の防災安全度の向上を図る	2,200,489	4,337,652	農地整備課
4	国営事業完了地区等対策推進事業	国営事業造成農地の入植農家・入植希望者等	国営事業造成農地の入植者を確保するとともに、農地の利活用を促進する。	16,515	15,134	農地整備課
5	国営緊急農地再編整備事業関係事務	国営緊急農地再編整備事業の受益農家	農地の大区画化及び排水改良による乾田化を契機に広域的な地域協働体を組織し、農地利用集積率の向上と高収益作物への転換を通じて、農家の所得向上を図る。	99,179	193,684	農地整備課
6	農村地域防災減災事業(地すべり対策事業)	地すべり防止区域内の農地及び区域内に居住する者の人命・財産	地すべりによる農地及び人命・財産への被害を未然に防止することにより、地すべり防止区域内の農地の保全と居住者の安全安心な生活を確保する。	1,256,374	1,986,081	農地整備課
7	農村地域防災減災事業(ため池等整備事業)	豪雨・地震等に対して脆弱なため池	ため池の豪雨・地震に対する対策を講じることにより、一定の安全性を確保する。	1,303,049	3,146,264	農地整備課
8	中海水中貯木場管理運営	合板製造業	合板用原木の安定確保を図るため、貯木場の適切な管理運営を目指す	16,942	17,096	林業課
9	林道事業	・森林所有者及び森林組合等の林業事業者	・木材生産及び森林整備・管理を行うための基盤施設として林道専用道及び林道を整備する	2,383,500	2,974,114	森林整備課
10	治山事業	事業体に雇用されている林業就業者	林業事業者の労働条件・就業環境の改善	2,580,637	5,401,595	森林整備課
11	漁港整備事業	漁港を利用する漁業従事者	安全で効率的な漁業活動を促進する。	2,096,494	3,511,424	漁港漁場整備課
12	漁港管理	漁港施設、漁港海岸	適正に管理して安全を確保するとともに、漁港施設の適正な利用と漁港海岸の機能の維持を図る。	65,188	70,194	漁港漁場整備課
13	漁場整備事業	漁業者及び県民	・持続的な漁業生産を可能にする。 ・県民に良質な水産物を安定供給する。	377,086	425,351	漁港漁場整備課
14	浜田地区水産振興事業	浜田地区の水産関係者、及び県民	・高鮮度処理により水産物の付加価値向上を図る。 ・県民へ安全・安心な水産物を供給する。	69,921	104,730	漁港漁場整備課
15	広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業	漁港を利用する漁業従事者、及び漁村住民	・漁業活動の効率化を図る。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守る。	72,363	102,237	漁港漁場整備課
16	漁村環境整備事業	漁村住民	・漁村住民の生活環境を快適にする。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守る。	196,434	256,952	漁港漁場整備課
17	漁港海岸保全事業	漁港海岸背後の住民および施設	・津波、高潮、風浪、飛砂等の被害から防護する。 ・海岸環境整備による海浜利用の増進。	128,014	246,278	漁港漁場整備課
18	企業誘致のための各種助成事業	企業等	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、県内立地のインセンティブを高め、県内立地を促進する。	2,787,184	3,799,810	企業立地課
19	工業団地の整備及び管理等事務	県営工業団地等	企業誘致につながる魅力的な工業団地を整備する。整備後は、工業団地としての魅力の維持及び向上を図る。	15,074	14,340	企業立地課
20	県営工業団地等の分譲促進事業	県営工業団地	県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め、分譲を促進する。	34,530	25,376	企業立地課
21	企業局所管工業団地分譲事業	企業	江津地域拠点工業団地への立地により、生産・雇用を拡大させる。	958,441	1,064,685	企業局 経営課
22	県営工業用水供給事業	給水区域内にある企業	地域の産業を支える重要なインフラである工業用水を安定供給することにより、企業の生産活動が円滑に行えるようにする。	586,742	661,912	企業局 施設課
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農村整備課

事務事業の名称		ほ場整備事業			
目的	誰(何)を対象として	意欲ある担い手農家等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手農家等へ農地の集積・集約化や高収益作物の生産を促進し、作業効率の向上をはかることで、営農経費を節減し、収益性の高い農業経営を実現する。		5,396,019	6,466,482
今年度の取組内容	・農業競争力強化農地整備事業や農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用した基盤整備の実施により、担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業等の低コスト化技術の導入による生産コストの大幅な削減を図ることで、県推進6品目を軸とした高収益作物の生産拡大及び持続可能な米づくりを確立する。 ・県営中山間地域総合整備事業や農地環境整備事業の実施により、生産条件が不利な中山間地域における基盤整備を実施し、中山間農業の持続的発展や集落の維持を図る				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・補正予算の活用や関連事業への切り出し等を調整し、必要な予算を確保 ・ほ場整備事業の完了地区を対象とした効果の発現状況を検証する仕組みを整理 ・水田園芸が必要となる排水対策をまとめた「排水対策早見表」を参考に、ほ場整備事業における排水対策手法を整理				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	6品目産出額【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	5.5							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・担い手への農地集積面積 H29 164.5ha H30 320.1ha ・スマート農業技術等を導入した地区数 R1:3地区 ・水田園芸における県推進6品目の生産拠点に位置づけられている担い手数 R1:14								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・担い手への農地集積面積はH29実績では164.5ha、H30実績では320.1haとなり、ほ場整備の実施とともに増加している。 ・スマート農業技術等についてはR1年度で3地区で多機能型自動給水栓を導入しており、〇〇地区においてカバープランツ等の導入によって生産コストの削減を図っている。 ・ほ場整備実施地区において、R1実績で14経営体が水田園芸における県推進6品目の生産拠点位置づけられている。
課題分析	① 課題	・ほ場整備の実施に伴い農地集積率も増加している一方で、各地区の事業工期が長期化している。 ・担い手の生産コスト削減に成果の見込まれるスマート農業を導入した地区は20地区中2地区と伸び悩んでいる。 ・県推進6品目の生産拠点に位置づけられた担い手のうち、本格に栽培を行っている担い手は一部に留まり、試験栽培を今後実施する地区が大半を占めている状況。
	② 原因	・限りある予算内での配分となることから、計画工期内での完了が困難となっている。 ・担い手へのスマート農業の情報提供が十分でないことなどから、スマート農業導入による有効性の理解が不足している。 ・県推進6品目推進のためのNN部局と普及部の連携した6品目導入への営農計画及び地元への誘導が不足している。
	③ 方向性	・県推進6品目への取り組み状況等により地区の優先度のランクを付け、優良地区への優先配分を行うことにより早期の事業完了を図る。 ・スマート農業を導入した地区において取り組み事例等の資料を作成し、各地区の担い手への積極的なPR活動を実施し、スマート農業の導入促進を図る。 ・地域園芸推進チームと県水田園芸チームが連携し、県推進6品目導入に向けた具体的な働きかけを地元へ実施するとともに、水田園芸に適した基盤整備手法の整備を実施することにより県推進6品目の促進を図る。 ・NN部局において事業プロセスを作成し、推進チーム内での情報共有として活用し連携を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農地整備課

事務事業の名称		用排水施設等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	用排水施設等の整備により、かんがい用水の安定供給と排水不良の解消が図られる農地	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			1,583,958	2,523,961
			うち一般財源 (千円)	65,722	71,591
今年度の取組内容		農業用排水施設を保全、整備し、農業用水の安定確保と排水不良を解消する。また、県推進6品目など収益性の高い農産物の栽培が可能となる農業生産基盤を確保する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・必要な予算確保を国に働きかけるとともに、補正予算や非公共補助事業の積極的な活用を図ることにより、用排水施設整備事業を効率的に実施。			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・農業用水の安定供給と湛水被害の解消が図られる面積(R1まで582ha)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・事業実施地区へ必要な予算を確保し、かんがい用水の安定供給と排水不良解消の早期効果発現に努めた。
課題分析	① 課題	・施設の老朽化の進行に伴い、今後保全対策が必要な施設が増加する。 ・実施地区の早期完成や今後増加が予想される農業水利施設の保全対策に必要な予算の確保。 ・水田園芸に向けた取組への意識醸成。
	② 原因	・令和元年度の農業農村整備事業予算は、平成30年度を上回る状況であったが、農業水利施設の保全・整備に必要な十分な予算は確保できていない。 ・県推進6品目など高収益作物への転換に対する、受益地農家や関係市町村の意識。
	③ 方向性	・必要な予算確保を国に働きかけるとともに、建設コストの縮減や優先順位付けに努めるなど、事業の計画的・効率的な執行を図る。 ・農業水利施設管理者等に対し、各種会議や説明会で予防保全対策の必要性を説明し、理解を深めてもらう。 ・水田園芸の推進を加速化させるため、事業着手前において地元説明の強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農地整備課

事務事業の名称		一般農道等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	農道を利用する農家等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・農産物輸送の効率化及び農業集落の通作圏の拡大、農村集落環境の改善を図る ・既設農道の防災安全度の向上を図る		2,200,489	4,337,652
			うち一般財源 (千円)	108,782	112,056
今年度の取組内容		①基幹農道整備事業、一般農道整備事業、ふるさと農道整備事業：道路網が未整備で農産物輸送に多大な労力を費やしている地域等で農道を整備し、農産物輸送の効率化及び農業集落の通作圏の拡大、農村集落環境の改善を図る。 ②農道保全対策事業、ふるさと農道整備事業：既設農道施設の点検診断や耐震診断を行い、その診断結果に基づいて補修・補強等を行うことで、農道施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減、耐震性の向上を図るとともに、安全安心な農業集落づくりに資する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・全体的に遅れている農道橋の耐震対策工事について、予算枠が減少傾向にある交付金事業ではなく、他の国庫補助事業での新規採択を目指し、国と協議を行った結果、R2年度新規採択となった。			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
		実績値	23.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		橋梁の耐震化について、令和元年度までに17橋が完了した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	限られた予算の中、完了予定地区などへ重点的に予算配分を行い、既設農道の防災安全度が向上した。
課題分析	① 課題	農道施設の機能を適切に発揮させるための対策工事については、その前作業として機能保全計画及び個別施設計画の策定が必要であるが、全箇所での策定完了までは至っていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 農道施設の箇所数が多く、作業が進んでいないため。
	③ 方向性	機能保全計画及び個別施設計画の策定が計画的に進むよう、県と市町村との連携を更に強化していく。なお、全箇所完了はR2年度末を目指して進めて行く。

事務事業評価シート

担当課	農地整備課
-----	-------

1 事務事業の概要

事務事業の名称		国営事業完了地区等対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	国営事業造成農地の入植農家・入植希望者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国営事業造成農地の入植者を確保するとともに、農地の利活用を促進する。		16,515	15,134
			うち一般財源 (千円)	14,661	15,134
今年度の取組内容		・国営事業造成農地への入植者の確保に向け、貸付(公社保有地)を中心とした農地の集積に取り組む。その際、簡易な整備、維持管理等に対して支援を行う。 ・作付休閑地解消など国営事業造成農地の利活用を促進するため、新規品目の導入等の検討を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		契約取引の推進に向け、関係機関と協議し、横田で小豆、安来でミニ白菜の試作に取り組んでいるところである。			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域が必要とする農業人材の確保数【当該年度4月～3月】	目標値		25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平成元年度 貸付(公社保有地)2戸/8.5ha、売渡1戸/0.3ha ・国営事業造成農地の農地中間管理事業 R1実績 65件、27.7ha								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・平成元年度 貸付(公社保有地)2戸/8.5ha、売渡1戸/0.3ha ・国営事業造成農地の農地中間管理事業 R1実績 65件、27.7ha
課題分析	① 課題	・入植希望の相談は近年増加傾向にあるが、農地取得に係る投資が負担になっている。 ・作付休閑地は増加傾向にある。
	② 原因	・入植希望者は初期段階は生産・販売が不安定であるとともに、農地取得に係る投資が大きな負担となり入植後の経営に不安を持っている。 ・個人の入植者は、高齢化等により営農意欲が減衰している。
	③ 方向性	・将来の農地取得を見据えながら、まず入植者の負担の少ない貸付(公社保有地)を中心とした農地の集積に取り組む。その際、簡易な整備、維持管理等に対して支援を行う。また、就農者相談会等において国営事業造成農地をPRする。 ・農地中間管理事業を活用して作付休閑地を担い手へ集積する。併せて、実証圃等を設置し、収益性の高い新規品目の定着を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農地整備課

事務事業の名称		農村地域防災減災事業(地すべり対策事業)			
目的	誰(何)を対象として	地すべり防止区域内の農地及び区域内に居住する者の人命・財産	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地すべりによる農地及び人命・財産への被害を未然に防止することにより、地すべり防止区域内の農地の保全と居住者の安全安心な生活を確保する。		1,256,374	1,986,081
			うち一般財源 (千円)	180,976	110,064
今年度の取組内容	地すべり被害を未然に防止するため、被害地域に対して地すべり防止施設の新設や既存施設の長寿命化対策(更新等)を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国庫補助事業と県単事業を組み合わせ、計画どおり対策工事を進めることができた。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農地地すべり対策完了箇所における地すべり発生箇所数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	箇所	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度までに、地すべり指定区域303区域のうち、200区域において対策工事が完了した。(整備率66%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・予算確保について国へ要望を行い、必要な対策を実施した。
課題分析	① 課題	・地すべり対策事業に着手して50年以上経過し、施設の更新や修繕が必要な地すべり防止施設が多くあるが、すべての地すべり防止施設の状況(現状)が把握できていないため、保全対策が進んでいない。
	② 原因	・対象施設数が多い。(約1万1千箇所)
	③ 方向性	・個々の地すべり防止施設について、計画的に点検、機能診断を行い施設の状況を把握して個別施設計画を作成する。また、個別施設計画に基づき適切に保全対策を進める。なお、対象となる施設の機能診断及び個別施設計画の作成は、令和2年度の完了を目指し進めていく。 ・施設の調査や保全対策に係る予算(国)の安定的な確保について、引き続き国へ要望していくとともに、調査結果を踏まえて対策を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

事務事業の名称		林道事業			
目的	誰(何)を対象として	・森林所有者及び森林組合等の林業事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・木材生産及び森林整備・管理を行うための基盤施設として林道専用道及び林道を整備する		2,383,500	2,974,114
			うち一般財源 (千円)	186,032	143,304
今年度の取組内容		・平成30年度から令和4年度までを林業専用道の「集中取組期間」に設定した「路網整備の推進に向けた取組方針」に従い、県営事業による取組を拡大 ・団体営事業による林業専用道整備の支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県営林業専用道整備の推進に向け、市町村、森林組合及び林業事業者等関係者による地域協議会への支援を実施			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業者の割合【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県営林業専用道の新規着手路線：4路線
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	・林業専用道の新規整備延長が伸び悩んでいる ・県営林業専用道の新規路線着手の初年度は、実施測量・設計中心に事業を行わざるを得ず、なかなか新規整備延長に結びつかない ・団体営の林業専用道の整備が進まない
	③ 方向性	・林業専用道の新規路線着手と新規整備延長の実績として積み上がるまでに時間差が生じることから、既着手路線の事業予算を重点的に配分するなどして新規整備延長の実績を確保する ・団体営林業専用道の新規路線の事業化に向けて、地方機関と連携した支援を継続する

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林道事業
---------	------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	林業専用道の新規整備延長【当該年度4月～3月】	目標値	4.8	14.5	16.4	19.3	24.8	25.0	km	単年度 値
		実績値	4.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農地整備課

事務事業の名称		農村地域防災減災事業(ため池等整備事業)			
目的	誰(何)を対象として	豪雨・地震等に対して脆弱なため池	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ため池の豪雨・地震に対する対策を講じることにより、一定の安全性を確保する。		1,303,049	3,146,264
			うち一般財源 (千円)	21,255	36,733
今年度の取組内容	ため池の豪雨・地震等に対する所要の体制を確保する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・防災重点ため池については平成30年7月豪雨を踏まえた新たな基準に基づき令和元年5月に再選定した結果、箇所数は236箇所から1,305箇所へと大幅に増加し、優先順位を付けて適切な対策を講じていくこととした。 ・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」予算を活用し、改修や豪雨・耐震調査等の実施に必要な予算を確保し				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防災重点ため池(優先度A・B)の対策実施箇所数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		53.0	75.0	92.0	110.0	129.0	箇所	累計値
		実績値	28.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度においては、2箇所の全面改修と5箇所の部分改修を実施したことで一定の安全性を確保し、21箇所のため池を廃止した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ため池の防災減災対策を進めるため、「島根県におけるため池対策実施方針(R1.10)」を策定し、優先度を明らかにした上で、ハード対策とソフト対策双方を着実に進めることとした。
課題分析	① 課題	・ため池の廃止について要望箇所数が多いことから廃止工事が進まない。 ・ため池対策実施方針に基づき、優先度を明らかにする必要があるが、豪雨調査(洪水吐能力)や耐震調査(堤体の耐震性)並びに老朽度調査を完了させる必要があるが、調査が進んでいない。
	② 原因	・ため池保全管理法の届出状況から見ても、ため池の廃止を希望するため池が非常に多い。 ・特に、ため池の耐震調査(堤体の耐震性)を実施するには、ボーリング調査や土質調査(三軸圧縮試験等)が必須であるが、調査に多額の予算と時間がかかる。
	③ 方向性	・ため池の廃止については、国の定額助成制度を活用し計画的に廃止工事を進めていく ・現在耐震調査については、国の定額で実施できる制度があるが、今後もこの制度の継続が必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

森林整備課

事務事業の名称		治山事業				
目的	誰(何)を対象として	事業体に雇用されている林業就業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	林業事業体の労働条件・就労環境の改善		2,580,637	5,401,595	
			うち一般財源 (千円)	143,182	220,845	
今年度の取組内容	山地災害から県民の生命・財産を保全するとともに、水源涵養、生活環境の保全・形成を図るため、施設整備と一体的に保安林の維持・造成などの森林整備事業の実施、路網の設置、コンテナ苗の利用に取り組む。					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	農林水産基本計画に則り、木材生産量の増加のための路網の設置や森林機能向上に向けたコンテナ苗の導入					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度 値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・コンテナ苗18,000本の利用を計画 ・山地災害危険地区において新たに14地区で施設整備に着手(整備率37.4%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	農林水産基本計画に則り令和2年度及び令和3年度計画に向けた治山事業実施方針を策定 ・森林整備の拡大 ・路網の設置 ・コンテナ苗の利用
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・保安林指定に伴い、森林整備に必要な路網開設に制限
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・治山事業施行地周辺の保安林は1級地とされ、林業事業体での路網の設置が困難
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・治山事業による管理道路の設置

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農地整備課

事務事業の名称		国営緊急農地再編整備事業関係事務			
目的	誰(何)を対象として	国営緊急農地再編整備事業の受益農家	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	農地の大区画化及び排水改良による乾田化を契機に広域的な地域協働体を組織し、農地利用集積率の向上と高収益作物への転換を通じて、農家の所得向上を図る。		99,179	193,684
			うち一般財源 (千円)	2,640	6,500
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 農地の大区画化及び排水改良による乾田化を行う国営緊急農地再編整備事業について、国や市と受益農家及び関係機関と協議を行い事業の推進を図る。 担い手への優良農地の利用集積を促進し、農業生産性の向上と農業経営の合理化を図る。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 農業生産性の向上と農業経営の合理化を早期に実現するため、換地原案作成段階から農地の利用集積を積極的に図る換地配分とする。 			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		国営宍道湖西岸地区の計画 ・担い手農地利用集積率 採択申請時(H28)71.9% (R1)77.3% 目標 (R15)89.4% ・高収益作物の栽培状況 (H29) (H30) (R1) (R11目標) 小豆 (ha) 0.1 2.2 4.3 139.3 ブロッコリー(ha) 7.3 14.3 16.5 62.0								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 高収益作物の作付け面積が7.4ha(H29)から20.8ha(R1)へ増加した。 担い手農地利用集積率が71.9%(H28)から77.3%(R1)へ増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 水田の排水不良による湛水被害の発生や、地下水位が高いことが、高収益作物の大幅な栽培拡大の妨げとなっている。 区画が狭小、耕作道が狭隘であること及び担い手への集積・集約が進んでいないことから作業効率が悪く、農業生産がコスト高となる原因となっている。 昭和40～50年代に整備された排水機は水田園芸を想定した排水能力となっていなかったことに加え、経年劣化等により排水機能が低下し常時地下水位が高いことから、高収益作物の栽培拡大に支障をきたしている。 昭和40年代にほ場整備事業が実施されているが、その後土地改良事業に取り組みられていなかったため、区画が狭小(30a区画)であり、コスト高の原因となっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国営事業を推進し、農業用排水施設及び暗渠排水を施工することで地下水位を下げ、水田の汎用化を図り、高収益作物の導入を進める。 ほ場を大区画化(1ha区画)し、大型機械を導入することで生産コスト削減を図る。 上記課題を改善するため、平成30年度着手した国営緊急農地再編整備事業が予定工期内に事業完了し、早期に効果が発現できるよう引き続き国へ必要な予算の確保を働きかける。 事業が円滑に進むよう工事、営農、換地等について、国県市が連携して地元調整を積極的に進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		中海水中貯木場管理運営			
目的	誰(何)を対象として	合板製造業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	合板用原木の安定確保を図るため、貯木場の適切な管理運営を目指す		16,942	17,096
			うち一般財源 (千円)	16,942	17,096
今年度の取組内容	中海水中貯木場として占有許可を受けているエリアにおいて、巡視活動、施設の修繕、水質・底質調査などを行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	貯木場利用の再開に備え、管理を継続する。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎡	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		中海水中貯木場は、輸入原木の需給動向を踏まえて、施設の利用を平成24年から休止している。施設の老朽化が進み、荒天時にはブイ・フローター等が流出する状況となっていたため、平成29年度に老朽化したブイ・フローター等浮遊施設を撤去し、新しい浮遊施設を設置。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新しい浮遊施設としたため、ブイ・フローター等の流出は発生していないが、新しい浮遊施設の一部に破損が発生し修繕を行った。
課題分析	① 課題	・平成24年度からの休止に伴い、利用料収入はないが、合板製造業者が施設利用を再開した場合を考慮し、貯木場としての最低限の管理を行っている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 当面、合板製造に係る原木輸入は見通せない状況にある。
	③ 方向性	・合板製造に係る原木輸入が増となる可能性もあることから、貯木場利用の再開に備えて、河川占有を継続するなど、必要最小限の施設管理を継続する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 漁港漁場整備課

事務事業の名称		漁港整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁港を利用する漁業従事者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安全で効率的な漁業活動を促進する。		2,096,494	3,511,424
			うち一般財源 (千円)	205,779	310,198
今年度の取組内容	・企業の漁業や沿岸自営漁業の拠点漁港において、安全で効率的な漁業活動を促進するため、防波堤等の漁港施設の整備、長寿命化対策を実施。 ・防災拠点漁港の浜田漁港、浦郷漁港において岸壁耐震化を実施。 以上、水産基盤整備事業等の国庫補助を活用する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	防災拠点漁港整備(岸壁耐震化)後、大規模災害発生以後においても稼働を継続する漁港の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・防災拠点漁港の岸壁耐震化について、浜田漁港の7号岸壁(まき網用)が昨年度完成、浦郷漁港の-6.5M岸壁が令和3年度完成予定。 ・浜田漁港の漁港BCPIについて、今年度策定。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・浜田漁港7号岸壁(L=300m)の耐震化が完成。(今年度8月供用開始予定) ・浜田漁港の漁港BCP策定に向け、漁港利用者、施設管理者等による協議会を組織。
課題分析	① 課題	・漁船数が年々減少する中、沿岸漁業や漁村の維持。
	② 原因	・係留施設(休けい)の集約化について、漁業者の理解が得られない。
	③ 方向性	・漁港機能の統合や再編で生ずる遊休水域などの有効活用について、漁業者と合意形成を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

漁港漁場整備課

事務事業の名称		漁港管理			
目的	誰(何)を対象として	漁港施設、漁港海岸	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適正に管理して安全を確保するとともに、漁港施設の適正な利用と漁港海岸の機能の維持を図る。		65,188	70,194
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設占用許可事務 漁港施設の適正な利用を図るため、申請者に対し、提出された占用許可申請等を審査する。占用許可物件の老朽化・利用状況の調査を行い、漁港利用に支障がある場合は修繕等の指導を行う。 ・漁港維持管理事務 施設の機能を良好な状態に保つため、保守点検・維持修繕を行う。 ・海岸保全区域占用許可事務 海岸施設等の適正な利用を図るため、申請者に対し、提出された占用許可申請等を審査する。 ・漁港海岸維持管理事務 施設の機能を良好な状態に保つため、保守点検・維持修繕を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールによる修繕箇所の把握・優先度精査の強化。占用物件の老朽化・利用状況の調査・指導。 ・ハートフルしまね(ボランティア支援制度)活用による漁港・海岸清掃活動などの増進。 				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落) 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・多くの施設で整備後の年数経過が進むとともに、老朽化が進行している。 ・漁港施設の点検等をより充実するため、施設点検嘱託員を、平成25年度から各出先事務所1名増員して2名体制としている。 ・管理費と補修費に充てる費用の財源は、漁港施設等の占用料収入が主に充てられているが、増加増大する補修箇所・補修費等を確保する事が困難になってきており、必要とされる補修が十分に行えない状況になりつつある。 ・冬期波浪等による漂着ゴミの発生頻度が増加傾向にあり、緊急かつ迅速な対応を迫られることが多くなってきている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・補修箇所について優先度を精査することにより、効率的に補修を実施した。 ・ハートフルしまね活動団体の追加認定を行い、漁港・海岸清掃活動の増進を図った。 ・漂流ゴミについて関係部署と連携を取り、海岸漂着物関係の補助事業を活用した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・補修箇所の増加により、補修が十分に実施できない状況にある。 ・漁港や海岸への漂着ゴミが増加傾向にあり、管理者による回収負担が増えている。 ・老朽化した占用許可物件が増えている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・補修費用の財源は漁港施設等の占用料収入が主であるが、収入増が見込めない。 ・漁業者の減少、地域住民の高齢化などにより、地域の自主的な清掃活動が低下している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各事務所のパトロール体制を維持し、危険箇所・修繕箇所の的確な把握に努める。 ・未利用・低利用地の有効活用により占用料の増収を図る。 ・ハートフルしまねの更なる活用により、漁港・海岸清掃活動の増進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

漁港漁場整備課

事務事業の名称		漁場整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者及び県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・持続的な漁業生産を可能にする。 ・県民に良質な水産物を安定供給する。		377,086	425,351
今年度の取組内容	・水産物の安定供給を図るため、出雲・石見地区、及び隠岐地区において魚礁を整備。 ・近年、減少傾向にある藻場の回復・保全を図るため、出雲・石見地区において藻場回復ビジョンを策定(隠岐地区は昨年度に策定済)。 以上について、水産基盤整備事業の国庫補助を活用する。 ・国直轄の日本海西部地区及び隠岐海峡地区におけるフロンティア漁場整備事業について、事業費の一部を負担。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県の総漁獲量は、H29:13.2万トン、H30:11.3万トン、R1:8.0万トン(※)と推移。 ※R1の大幅な減少は、基幹漁業であるまき網漁業で漁獲されるマアジ、サバ類、マイワシの不漁が原因。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・隠岐地区において、藻場回復対策協議会を設置し、藻場回復ビジョンを策定。
課題分析	① 課題	・過去2年の、島根県の総漁獲量は減少傾向。
	② 原因	・まき網漁業で漁獲される、マアジ、サバ類、マイワシ等は資源来遊量が不確定。
	③ 方向性	・漁獲量減少の原因特定は難しいが、効果的な魚礁整備は改善策の一つ。 ・まき網漁業など沖合漁業に対する魚礁整備は、国のフロンティア漁場整備により実施してきたが、今後は、県も沖合漁業に対する魚礁整備を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

漁港漁場整備課

事務事業の名称		浜田地区水産振興事業				
目的	誰(何)を対象として	浜田地区の水産関係者、及び県民		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> ・高鮮度処理により水産物の付加価値向上を図る。 ・県民へ安全・安心な水産物を供給する。 			69,921	104,730
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内最大の流通拠点漁港である浜田漁港において、県民へ安全で安心な水産物の供給と産地間競争力の強化を図るため、浜田市が事業主体となり、高度衛生管理型荷さばき施設を整備。 ・7号荷さばき所(まき網用)は8月供用開始。今後、施設利用者で構成される「浜田漁港高度衛生管理推進協議会」において衛生管理体制の構築、運営を推進していく。 ・4号荷さばき所(沖底用)は今年度着工。 ・市が事業主体であり、県は指導を行うとともに、工事費に対する市の実質負担額の1/2を支援。 					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高度衛生管理型荷さばき施設の整備について、オリンピック関連により、工程の大幅な遅れが懸念されたため、浜田市と十分な工程調整を行った。					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高度衛生管理型荷さばき施設整備による浜田地区まき網漁業・沖合底びき網漁業の生産額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,578.0	2,583.0	2,588.0	2,601.0	2,615.0	百万円	単年度値
		実績値	2,391.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・高度衛生管理型7号荷さばき所(まき網用)が完成。 ・まき網漁業・沖合底びき網漁業の魚価 H30:256円/kg、R1:324円/kg。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高度衛生管理型7号荷さばき所(まき網用)が完成。(今年度8月供用開始予定) 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・高度衛生管理型荷さばき施設を活用した、生産から流通までの適切な高度衛生管理。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田漁港において初めての取組みであり、生産者、卸売業者、仲買業者及び流通業者など施設利用者は、高度な衛生管理のノウハウを持っていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者、卸売業者、仲買業者及び流通業者などの施設利用者で構成する、「浜田漁港高度衛生管理推進協議会」において、高度な衛生管理が実践されるよう、講習会の開催等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

漁港漁場整備課

事務事業の名称		広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁港を利用する漁業従事者、及び漁村住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・漁業活動の効率化を図る。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守る。		72,363	102,237
			うち一般財源 (千円)	3,565	4,685
今年度の取組内容	・加茂漁港の臨港道路整備を推進し、一部区間を供用開始する。 上記整備は、農山漁村地域整備交付金を活用して行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落) 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度 値
		実績値	124.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・加茂漁港において臨港道路L=180mが完成								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・加茂漁港において臨港道路L=180mが完成
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・加茂漁港の臨港道路整備について、今後、海上区間の施工となり、大規模な予算が必要。 ・農山漁村地域整備交付金で実施しているが、国予算は内地・離島とも減少傾向。 ・交付金の予算確保とともに、当該交付金で実施している市町村の漁業集落環境整備事業や海岸保全事業(長寿命化対策)との調整が必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

漁港漁場整備課

事務事業の名称		漁村環境整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁村住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・漁村住民の生活環境を快適にする。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守る。		196,434	256,952
今年度の取組内容	・漁村の水域環境や漁村住民の生活環境改善を図るため、隠岐の島町において集落排水処理施設を整備。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守るため、西ノ島町において集落道、防災安全施設等を整備。 ・各市町村が管理する漁業集落排水施設について長寿命化対策を実施。 上記は農山漁村地域整備交付金を活用して実施。 市町村が事業主体となるため、県は交付金の交付、事業計画から事業完了までの審査業務を通じて指導を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・漁業集落排水施設の長寿命化計画策定について、期限が令和2年度末とされているため、未策定の市町村に対し指導を行った。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落) 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・漁業集落排水施設の長寿命化計画について、令和元年度は17処理区で策定。 (令和元年度まで全体55処理区のうち38処理区を策定:策定率69%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・漁業集落排水施設の長寿命化計画策定について、市町村を指導し、進捗率を高めた。 (策定率 H30:38%、R1:69%)
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・漁業集落排水施設の長寿命化対策を進めるための予算確保。 ・農山漁村地域整備交付金で実施しているが、国予算が内地・離島とも減少傾向。 ・交付金の予算確保とともに、当該交付金で実施している臨港道路整備など県事業や市町村の海岸保全事業(長寿命化対策)との調整が必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

漁港漁場整備課

事務事業の名称		漁港海岸保全事業				
目的	誰(何)を対象として	漁港海岸背後の住民および施設		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・津波、高潮、風浪、飛砂等の被害から防護する。 ・海岸環境整備による海浜利用の増進。			128,014	246,278
今年度の取組内容	・大社漁港海岸において、海岸背後の住民の生命、財産及び公共施設等を、高潮や飛砂による被害から守るため、護岸や植栽等の防護機能を整備。また、防護と併せて、景観に配慮し海浜利用が増進される環境整備を推進。 ・海岸保全施設の老朽化対策を計画的に進めるための長寿命化計画の策定及び対策工事を実施。 上記について農山漁村地域整備交付金を活用して行う。					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・海岸保全施設の長寿命化計画の策定について、期限が令和2年度末とされているため、未策定の市町村に対し指導を行った。					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落) 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・大社漁港海岸環境整備において、飛砂対策の強い地元要望に応えるため、集中的な事業進捗を図った。 (R1:護岸L=86m完成)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・大社漁港海岸環境整備において、飛砂対策の強い地元要望に応えるため、集中的な事業進捗が図れた。 (R1:護岸L=86m完成)
課題分析	① 課題	・大社漁港海岸環境整備の計画的な事業進捗、漁港海岸の長寿命化対策に向けた予算確保。
	② 原因	・農山漁村地域整備交付金で実施しているが、国予算が内地・離島とも減少傾向。
	③ 方向性	・交付金の予算確保とともに、当該交付金で実施している臨港道路整備など県事業や市町村の漁業集落環境整備事業との調整が必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業立地課

事務事業の名称		企業誘致のための各種助成事業			
目的	誰(何)を対象として	企業等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、県内立地のインセンティブを高め、県内立地を促進する。		2,787,184	3,799,810
今年度の取組内容	○優遇制度の活用により、県外企業の新規立地や県内企業の増設を促進 ・企業立地促進助成金 県内立地を促進するため、立地企業に対して助成金を交付 ・ソフト産業家賃等補助金 ソフト産業企業の立地を促進するため、ソフト産業企業の立地に対して家賃を助成 ・人材確保支援サポート事業 中山間地域等に新規立地した企業に対して、採用計画の策定や採用活動の支援を実施 ・航空運賃補助制度、人材確保育成補助制度 要件を満たす新規立地企業に対して航空運賃や人材確保や人材育成経費を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・助成金の改正により、地元企業の支援強化、県内への波及効果の高い企業立地、中山間地域等への企業立地を促進 ・市町村の遊休施設を活用した貸オフィス等整備支援事業を創設し、市町村と連携して、中山間地域等における立地環境の整備促進				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
		実績値	270.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	目標値		210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
		実績値	125.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	H30年度	企業立地認定件数 28件、総投資額 558億円 新規雇用者計画数(県全体) 993人 新規雇用者計画数(中山間地域等) 311人(全体の31.3%)								
	令和元年度	企業立地認定件数 15件、総投資額 101億円 新規雇用者計画数(県全体) 270人 新規雇用者計画数(中山間地域等) 125人(全体の46.2%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度は、前年度に比べ、米中貿易摩擦などの影響により、企業立地件数や新規雇用者計画数は減少した。 ・新規雇用者計画数の実績数は減少したが、中山間地域等における新規雇用者計画数の、県全体に対する中山間地域等における新規雇用者計画数の割合としては若干改善した。
課題分析	① 課題	・企業立地は、県東部の都市部に偏在しており、県西部等の中山間地域等への企業立地が少ない。 ・こうしたことから、中山間地域等における企業立地や新規雇用者計画数は、依然として少ない状況が続いている。
	② 原因	・中山間地域等については、人材確保の面など、都市部に比べて立地条件が良くない。 ・中山間地域等において、企業ニーズにあった立地場所がなく、企業にタイムリーに立地場所が提案できていない。特に、中山間地域等の市町村からの誘致の要望がある事務職場向けの入居物件が少ない。
	③ 方向性	・中山間地域等における企業立地案件について、人材確保育成補助金や人材確保支援サービス事業を活用し、企業の人材確保や人材の定着、育成を支援する。 ・中山間地域等において、貸オフィス・貸工場整備支援事業を活用して、企業ニーズにあった立地場所をタイムリーに提案していく。 ・専門系事務職場誘致促進事業等を活用し、中山間地域等におけるIT関連の事務系業種などの企業立地を、より一層、促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 企業立地課

事務事業の名称		工業団地の整備及び管理等事務			
目的	誰(何)を対象として	県営工業団地等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業誘致につながる魅力的な工業団地を整備する。整備後は、工業団地としての魅力の維持及び向上を図る。		15,074	14,340
			うち一般財源 (千円)	15,074	14,340
今年度の取組内容	①ソフトビジネスパーク島根の魅力の維持向上を図る。 ・情報基盤維持管理事務 研究開発型企業の集積に不可欠なインフラである情報基盤を維持管理する。 ・公園維持管理事務 企業団地としての魅力の維持及び向上を図るため、パーク内の公園を維持管理する。 ②県と市町村による共同工業団地の整備に向け、市町村に対して公募を開始する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・R1年度に公園設備の修繕費を予算計上し、1号公園の照明、案内板サイン、中央公園の駐車場区画線、案内マップを修繕し、企業団地としての魅力の維持及び向上を部分的に実現できた。R2年度も引き続き不具合箇所の修繕に取り組む。				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
		実績値(単年度9)								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		(KPIはインキュベーションルーム等への入居も含める) ①新規立地企業数推移 用地取得を伴う進出等 H28:2件 H29:0件 H30:2件 R1:1件 / インキュベーションルーム入居等 H28:3件 H29:8件 H30:3件 R1:8件 ②意見・苦情等の件数推移(企業立地課で把握している件数のみ) 立地企業から H28:2件 H29:1件 H30:3件 R1:3件 / 一般から H28:1件 H29:1件 H30:1件 R1:3件(いずれ案件についても対応済み) ③公園管理実績 芝地管理、植栽管理、樹木薬剤散布、樹木選定、清掃管理								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・インターネット接続環境や団地内の公園管理等を適切に行うことで、立地環境としての魅力の維持・向上となり、立地企業の増加につながった。 ・意見・苦情等については、その都度迅速に対応することで立地企業等の満足度に繋げている。
課題分析	①課題	・ソフトビジネスパーク島根内にある6つの公園は、団地整備のコンセプト上、立地企業や県民の憩いの場として重要な役割を担っているが、平成13年度の公園整備以来18年が経過し、老朽化による設備の不具合が散見される。
	②原因	・公園整備後、大規模な設備点検や修繕を行っていない。
	③方向性	・公園設備の修繕費を予算計上し、計画的に点検・修繕を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業立地課

事務事業の名称		県営工業団地等の分譲促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県営工業団地	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め、分譲を促進する。		34,530	25,376
			うち一般財源 (千円)	34,530	25,376
今年度の取組内容	県営工業団地の分譲を促進するための事業を実施。 ①工業団地の視察：県営工業団地の分譲を進めるため、企業の団地視察を実施。②県営工業団地の分譲促進補助金：石見臨空ファクトリーパークの分譲単価を維持するため、島根県土地開発公社が企業進出に伴い行う工事・環境整備等の経費に対して補助金を交付。③石見臨空ファクトリーパーク企業誘致促進協議会：周知市町と県で企業誘致促進協議会を組織し、同工業団地の分譲促進につながる各種事業の検討、実施。④石見臨空ファクトリーパーク上水道整備費交付金：同工業団地は上水道を工業用途として利用しているが、益田市が行う取水量増強のための送水管拡張工事費の一部を県が負担。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	分譲率が低い石見臨空ファクトリーパークについて、以下の分譲促進策を実施。 ・首都圏の企業に対して、萩・石見空港に近い立地をアピールし、積極的な団地視察を実施。 ・地元益田市により容量不足の懸念があった上水道送水管拡張工事が実施され、今後の分譲に備えることができた。				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
		実績値	1.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度の県営工業団地の分譲は3件(1.3ha:ソフトビジネスパーク島根2件(1件はリース)、石見臨空FP1件(1ha))であった。 ・令和元年度末の分譲率は以下のとおり (ソフトビジネスパーク島根)65.2%、(江津地域拠点工業団地)81.1%、(石見臨空ファクトリーパーク)39.0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ソフトビジネスパーク島根と江津地域拠点工業団地については、すでに立地している企業が増設のため新たな分譲地を購入しており、分譲促進が図られている。 ・石見臨空ファクトリーパークについては、萩・石見空港に近い立地をアピールし、積極的な団地視察を実施した結果、H30年、R元年に各1社企業進出が決定。新たな分譲による産業の活性化や雇用創出につながっている。 ・H30年に石見臨空ファクトリーパークの分譲促進のためのDVD作成を行い、またR元年には、企業立地ガイドを作成し、企業の視察時などで参加者に見てもらい、石見臨空ファクトリーパークをPRしている。
課題分析	①課題	・石見臨空ファクトリーパークについては、H30年度、令和元年度に各1件新たな企業進出があったものの未だ分譲率は39%にとどまっている。 ・理由としては、①益田市の知名度が低いこと。②交通インフラ、産業インフラの整備が遅れていること。③若年層の地元定着率が低く、雇用者確保に苦労する点などがある。
	②原因	・出雲地域と比べて、石見地域への県外からの観光客等が少ない。 ・石見臨空ファクトリーパークについては、山陰道の未整備に加えて、中国自動車道や浜田自動車道までの距離的なハンディがあり、これが魅力に欠ける要因の一つとなっている。 ・企業進出の誘因となるような工業用水などの産業インフラの整備が不十分である。 ・若年者人口が少ない上に、地元就職率が東部と比べて低く、従業員確保に苦労する。
	③方向性	・石見臨空ファクトリーパークは、大規模区画での分譲が可能な点や進出企業の成功事例などを石見視察ツアーやプロモーションツールを活用し、積極的なPRを行う。 ・山陰道の未整備区間について、開通予定年度が発表され、また、石見臨空ファクトリーパークに接する益田西道路も令和2年度に事業着手に取り組むなど距離的なハンディが徐々に解消されつつある。 ・また、取水量を増強するため、上水道の送水管拡張工事を行い、上水道を工業用途として利用していただくことにより、工業団地の機能強化につなげる。 ・益田市や益田内の専門高校等と連携し、地元企業の魅力を高校生に周知する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 経営課

事務事業の名称		企業局所管工業団地分譲事業			
目的	誰(何)を対象として	企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	江津地域拠点工業団地への立地により、生産・雇用を拡大させる。		958,441	1,064,685
			うち一般財源 (千円)		
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 江津地域拠点工業団地第二期造成工事(B区画、F区画一部)の実施 江津地域拠点工業団地立地企業連絡協議会における情報交換、造成工事の進捗状況の情報提供 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	目標値		98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	㎡	累計値
		実績値	45,464.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	企業局所管工業団地分譲面積(令和元年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値		10,000.0	20,000.0	30,000.0	40,000.0	50,000.0	㎡	累計値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月末までに11社へ分譲し、分譲面積194,486㎡(進出企業12社) 全体の分譲予定面積459,161㎡(造成工事中のB、F、G区画と未造成地H、I、J区画を含む)に対する分譲率42.4% 整備面積(分譲面積を含む)239,950㎡に対する分譲率81.1% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度にF区画の造成が一部完了し、整備面積が14,300㎡増加 令和2年5月末時点でB区画の造成が完了し、整備面積が約23,000㎡増加 令和元年度に造成完了した分譲地について購入意向の企業と商談中の状況
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 整備した区画への分譲は着実に進んでいるが、まだ多くの未造成地(H、I、J区画)を抱えている。 造成整備に係る投資リスクを軽減するため、企業の立地意向に応じたオーダーメイド方式の分譲スタイルである。 企業が進出を検討する動きに遅れないよう、商工労働部や江津市とも協議しながら着実に造成を進めていく。 引き続き商工労働部や江津市と連携しながら、立地環境や補助制度をPRし、新規企業及び既存企業の増設等の要望に適切に対応し、分譲促進に向けた取り組みを行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営工業用水供給事業			
目的	誰(何)を対象として	給水区域内にある企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の産業を支える重要なインフラである工業用水を安定供給することにより、企業の生産活動が円滑に行えるようにする。		586,742	661,912
			うち一般財源 (千円)	5,512	5,509
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 工業用水道施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) 施設管理基本計画に基づく施設の更新・耐震化対策の実施(飯梨川工業用水・江の川工業用水) 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した工業用水道設備の長寿命化に向けた施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、計画的に更新・耐震化対策を実施する。 			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】	目標値		12,402.0	12,582.0	12,762.0	12,942.0	13,102.0	m	累計値
		実績値	11,804.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県営工業用水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 飯梨川工業用水道 耐震化率 20.8%、江の川工業用水道 耐震化率 90.2% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 飯梨川工業用水道の送水管耐震化については、中期事業計画に基づき事業を計画的かつ着実に実施しつつ、経済産業省の補助金を活用し事業の進捗を図ったことにより、企業の円滑な生産活動の基盤となる工業用水の低廉かつ安定的な供給に寄与した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 給水制限には至っていないが、送水管の腐食による漏水が発生するなど、給水支障に直結するような事故・故障が起きている。 飯梨川工業用水道については、昭和44年の給水開始から51年が経過し老朽化が進行しているうえ、管路と浄水場の一部に未耐震施設が存在している。 施設の老朽化対策及び耐震化について、アセットマネジメント手法を用いて策定した施設管理基本計画(保守・点検・修繕・更新)に基づき、施設の長寿命化を図りつつ必要な更新、大規模修繕、耐震化を行い、安定的な給水を継続していく。

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり
施策の目的	島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。
施策の現状 に対する評価	<p>(教育の魅力化による人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高校魅力化コンソーシアム」の設置が県全域で広がりつつあり、学校の授業や特別活動、課外活動において、地域と協働した取組が活発に行われ、学校や地域に愛着や誇りを持ち、目的意識を持って学校生活を送る生徒が増加しているが、一部の学校では地域に根ざした探求学習の取組が効果的に行われていないところがある。 ・学校と地域の協働による教育活動の取組が定着してきているが、幅広い世代の参画が得られていないことが課題となっている。 ・公民館を中心としたふるさと活動実践のモデル事業を4市町で開始したところであり、子ども達が主体的に取組むモデルとして、その成果を他の市町村に波及させていくことが課題である。(障がいのある子どもの自立と社会参加の促進) ・特別支援学校では、職業能力開発員による職場開拓や、地域の企業等と協働した職場実習などにより、生徒の働く力を育み、就職に結びつけているが、新型コロナウイルス感染症の影響で新たな職場開拓や職場実習の受け入れが困難な状況となっている。 <p>(私立学校の人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校においても、運営費以外にふるさと教育や、キャリア支援教育などの教育活動に対して支援することにより、学校と地域の協働による人づくりに向けた取組を進めることができています。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決型学習の質の向上のための人員配置、新たな研修会の開催や、コンソーシアム構築・運営に資する人材の配置など、県立高校魅力化ビジョンの具現化を加速させた。 ・コンソーシアムの運営や、地域課題解決型学習に取り組む上で、国や全国の教育活動の動向について知見のある民間団体とも連携して高校の魅力化に取り組んだ。 ・子どもたちが学校での「学び」を深化するための地域での「実践」の場として、また、若者や大人と共に活動し共に学ぶ機会として、「ふるさと活動モデルづくり事業」を新たに実施した。
今後の取組 の方向性	<p>(教育の魅力化による人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校魅力化事業の成果を可視化するなどエビデンスの確立を目指すとともに、全ての高校においてコンソーシアムの構築を推し進め、地域課題解決型学習の質の向上を図る。 ・地域と学校の協働による教育活動への、幅広い世代の参画意識を高めるため、公民館等を中心として実施する子どもの育ちに係る取組をさらに推進する。 ・ふるさと活動の実践について、各市町村の情報共有や波及の方策を検討するために、新たに連絡調整会議を開催する。 <p>(障がいのある子どもの自立と社会参加の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の生徒の一般就労を促進するため、関係機関と連携して企業等への理解・協力を求め、職場実習先の開拓や確保を行うとともに、新たな分野への対応、実践的な技能の習得などの職業能力開発を実施する。 <p>(私立学校の人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校に対する運営費の配分にあたり、実績の少ない項目等を廃止・縮小し、ふるさと教育やキャリア支援教育など、地域を担う人づくりに資する教育活動に重点配分し、私立学校の地方創生に向けた取組がより一層進むよう支援を強化していく。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】	69.2	80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】	5.9	5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値
3	業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】	83.0	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
4	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】	159.0	160.0	163.0	166.0	169.0	172.0	分	単年度値
5	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	285.0	280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値
6	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	84.0	80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
7	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	25.7	27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
8	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	10.8	12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値
9	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	69.8	71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
10	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	50.6	51.6	52.6	53.6	54.6	55.7	%	単年度値
11	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	68.7	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値
12	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	10.0	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値
13	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	195.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
14	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	96.0	97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
15	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
16	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
17	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合【当該年度2月時点】	53.0	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値
18	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
19	「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」生徒の割合【当該年度4月～3月】	40.3	40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度値
20	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	88.0	90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%	累計値

事務事業の一覧

施策の名称		IV-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	私立学校経営健全性確保事業	私立学校・学校法人	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める	1,573,362	1,576,698	総務部総務課
2	地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ配置事業)	大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小学校、中学校及び義務教育学校	教員の事務的業務を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようになる。	20,998	44,640	学校企画課
3	地域人材を活用した指導力等向上事業(県立高校業務アシスタント配置事業)	県立高校の教員	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。	38,040	48,652	学校企画課
4	地域人材を活用した指導力等向上事業(部活動地域指導者活用支援事業)	市町村立中学校・県立学校の生徒	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。	34,576	63,520	学校企画課
5	未来の創り手育成事業	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	子どもたちに「生きる力」を育むため、授業の質の向上を中心とし、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進する。	0	82,043	教育指導課
6	学力育成推進事業	公立小・中学校及び県立学校の児童・生徒	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生きがいの伸長を図る。	194,736	180,421	教育指導課
7	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態	15,416	35,424	教育指導課
8	教育魅力化人づくり推進事業	県立高校や立地自治体等で構成する高校魅力化協議会及び高校魅力化コンソーシアム	・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさとへの貢献意欲を培い、地域課題にも粘り強く取り組む意志ある若者の育成と人の環流	0	339,597	教育指導課
9	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を受けられる学びの場にあること	21,329	31,577	特別支援教育課
10	特別支援学校職業教育・就業支援事業	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る	10,275	13,370	特別支援教育課
11	特別支援学校普通教室ICT環境整備事業	特別支援学校の幼児児童生徒	・授業の質の向上により、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びの実現。 ・無線接続や機器常設設置による安心安全な学習環境の保障・障がい特性ごとに教材の電子化による教員の負担軽減	25,859	55,606	特別支援教育課
12	ふるさと教育推進事業	学校、地域住民	・学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒の地域への愛着や貢献意欲を培い、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒の育成に取り組んでいる。	24,150	24,665	社会教育課
13	結集!しまねの子育て協働プロジェクト事業	学校、地域住民	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを創ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	60,506	72,736	社会教育課
14	ふるさと人づくり推進事業	地域住民、市町村	・子ども、若者・大学生等が様々な世代とつながりながら主体的に地域活動を行い、人の還流が生まれている。 ・社会教育計画に基づいた公民館等の人づくり機能強化を図ることによって、地域住民の主体的な地域活動が展開されている	—	17,739	社会教育課
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 総務部総務課

事務事業の名称		私立学校経営健全性確保事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める		1,573,362	1,576,698
今年度の取組内容	○私立学校振興費補助金・教育活動費補助金：私学の経営の安定を図るため、幼稚園、中学校、高等学校及び専修学校の私立学校を設置する者に対して、私立学校の経常的経費を助成する。 ○日本私立学校振興・共済事業団事務の受託：事業団が行う融資・共済制度を私立学校が迅速・円滑に利用できるよう、事務の委嘱を受託・遂行する。 ○島根県私学教育振興会補助金・島根県私学退職金財団補助金・日本私立学校振興・共済事業団補助金：私立学校を束ねる振興会の事業促進と運営の安定、私学退職金制度・私立学校共済制度の加入促進と運営の安定を確保するため、各種経費・掛金を助成する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	私立学校振興費補助金(中学・高等学校)の県の施策を推進する意図をもって設けている政策的経費配分について、所期の目的を達した事業や活用が見込まれない事業については廃止、縮小。また、地域を担うひとつづくりに資する取組については、事業内容の追加・拡充により島根創生の更なる推進を図る。				
1	上位の施策	IV-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	IV-2-2(2) 若者の県内就職の促進
2	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		78.0	80.0	82.0	85.0	87.0	%	単年度値
		実績値	70.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	%	単年度値
		実績値	61.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		私立高校生の県内就職(内定)率の推移 H28:74.3%(254/342) H29:76.0%(273/359) H30:77.7%(244/314) R1:70.2%(254/362) 私立専修学校生の県内就職率の推移 H28:69.6%(558/802) H29:63.3%(501/792) H30:65.7%(493/750)R1:61.6%(385/625)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・公教育の一翼を担う私立学校の運営費充実に係る助成を行うことにより、保護者の学費負担の軽減、教育環境・教育水準の維持向上、学校経営の安定化を図ることができたほか、私立学校による地方創生に向けた取り組みを促すと同時に、学校経営の安定化に資することができた。 ・島根県私学教育振興会の研修事業や広報事業等の助成を行い、県内の私学教育の振興を図ることができた。 ・私学退職金制度の資金負担の一部の助成、私立学校共済への長期掛金の助成、日本私立学校振興・共済事業団事務の受託などにより、私立学校の負担軽減と運営の安定を確保することができた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課
-----	-------

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ配置事業)			
目的	誰(何)を対象として	大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小学校、中学校及び義務教育学校	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			20,998	44,640
			うち一般財源 (千円)	14,001	29,760
今年度の取組内容		大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小・中学校等に、学習プリント等の印刷・配付準備、授業準備の補助、採点業務補助など、教員が担っている事務的作業を代わって行うスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の負担軽減を図る。2020年度は39校に配置(小学校27校、中学校12校)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 前年度配置校(26校)において、教員の業務の負担感が大幅に軽減されたというアンケート結果(報告)があった。そのことにより、今年度は配置校数を倍増(39校)した。 「教職員の働き方改革に関する方針」に基づき、客観的な在校等時間の把握のための仕組みを導入していることが分かる資料を申請書に添付することとした。 			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	69.2							
		達成率	-							
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】	目標値		5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値
		実績値	5.9							
		達成率	-							
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 前年度配置校の教職員へのアンケート結果「スクール・サポート・スタッフの配置は業務改善に効果があったか」効果があった 100% 効果がなかった 0% よくわからない 0% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上等の取組を推進するためにスクールサポートスタッフの効果は大きく、勤務時間内の教材研究、生徒に関する情報交換の場面やケース会議の実施等、配置以前よりも増加した。 理科準備室や音楽準備室等の整理整頓の用務支援等により、多くの教員の負担軽減となっている。 教員からも「助かっている」という感謝の言葉が多く聞かれる。 学校事務が集中する時間帯の作業分担が軽減されることで、教員が余裕をもって児童生徒に対応できるようになった。 調査物の回収や集計、宿題の丸つけ、課題チェックなどの業務が任せられて、負担軽減につながった。 印刷等の業務が減り、部活動終了後の時間外勤務が減った。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 教員に求められる業務内容が多様化し、増加する傾向にある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上や部活動に向けた保護者・地域の期待の高まり 新学習指導要領の実施に向けた学校(教員)の対応やいじめ、不登校等の諸課題への対応など、スクール・サポート・スタッフでは対応できない(教員が自らやらざるを得ない)業務が増加している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフ配置校数の拡大 スクール・サポート・スタッフの担当業務の精選と校内体制の確立

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(県立高校業務アシスタント配置事業)			
目的	誰(何)を対象として	県立高校の教員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。		うち一般財源 (千円)	38,040
今年度の取組内容	12学級以上の県立高校19校及び地域と一体となった教育活動の一層の促進が求められる離島中山間地域の小規模校1校の職員室に、授業プリントの印刷・仕分け、学校案内・広報誌の制作、ホームページの管理など、教員でなくてもできる事務作業等の業務を専門的に行う業務アシスタントを配置し、次の効果をねらう。 ・事務作業を一元化し集中処理することで、事務処理のスピードを向上させる。 ・教員が抱える事務作業の軽減化の進行により、教員の物理的負担の軽減と同時に、精神的負担の軽減とそれに伴う教育の質の向上を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・地域と一体となった教育活動の一層の促進が求められる離島中山間地域の小規模校における配置効果を検証するため、1校に追加配置を行った(配置校19校→20校)。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		実績値	83.0							
		達成率	-							
2	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】	目標値		160.0	163.0	166.0	169.0	172.0	分	単年度値
		実績値	159.0							
		達成率	-							
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・業務アシスタントに業務を依頼した教員の割合がR1年度は60%であり、H30年度よりも11ポイント増加した。 ・教員1人について、月あたり159分の事務作業等にかかる時間が削減されており、学校単位で見れば業務アシスタント1人を配置したことにより、月あたり135時間分の事務作業等にかかる時間が削減されたことになる(配置校における在籍教員数平均51人として試算)。 ・教員の満足度はR1年度は83%であり、H30年度よりも9ポイント増加した。 ・各校別にR1年度アンケート結果を見ると、H30年度配置7校全てにおいて、H30年度結果よりも配置効果を示す数値が向上しており、継続配置校でより高い効果を生んでいることが分かる。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・本来業務に専念できる時間の確保について、依然として「ほとんど変わらない」と感じている教員が見られる。 ・業務アシスタントへの事務作業等依頼状況については、各校で大きな差が見られる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の学校において依頼できる業務が不明確であること。 ・一部の学校において業務アシスタントの校内運用システムが不明確であること。 ・一部の学校において特定の校務分掌の仕事にのみ業務が割り当てられていること。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務アシスタント配置の効果をさらに高めるため、次の運用策を全配置校に徹底する。 ・業務アシスタントの業務明確化…職員の話し合いやアンケートの実施、教員が行うべき業務との棲み分け、業務アシスタントのスキル向上、など ・校内運用システムの構築…依頼ボックスの設置、依頼書様式の作成、業務アシスタントのスケジュールの見える化(校内LANの活用等)、など ・業務アシスタントと教育職員の連携…校内会議への参加、情報の共有化、など ・学校内の事務業務全体の整理…定型業務のマニュアル化、業務分担の整理、など

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(部活動地域指導者活用支援事業)			
目的	誰(何)を対象として	市町村立中学校・県立学校の生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。		34,576	63,520
			うち一般財源 (千円)	34,576	60,648
今年度の取組内容		・教員の教育活動充実に向けて、市町村立中学校及び県立学校の部活動において、専門的な指導者がいない場合等に外部人材を活用した部活動指導員及び地域指導者を活用する学校を支援することで、教員の負担軽減を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・全校を通じた運動部文化部間において地域人材が必要な学校に配置できるように対応するため、予算の統合を行った。また、学校で任用に至るまでの事務処理を簡素化し学校現場での負担軽減を図った。			
1	上位の施策	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	目標値		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度 値
		実績値	285.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・部活動指導員配置 【R元年度】中学校:16名、高等学校等:23名 【R2年度】中学校:14名、高等学校等:45名 ・地域指導者の配置 【R元年度】中学校:135名、高等学校等:139名 【R2年度】中学校:184名、高等学校160名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・平成31年2月に策定した「部活動の在り方方針」について、県立学校や市町村教育委員会に様々な会議等の機会を活用して説明することで、方針の周知を図った。 ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村教育委員会を対象に、部活動指導員や地域指導者の配置に係る経費の一部を補助することで、部活動を担当する教員の負担軽減を行い、教育の質の向上を図った。 ・県立学校においても、部活動競技種目に経験がないなど指導経験がない教員の負担を軽減するため部活動指導員や地域指導者の配置を行い、教育の質の向上を図った。
課題分析	① 課題	学校現場では、部活動指導員等の更なる配置を希望しているが、地域に部活動の指導が可能な人材が不足している。
	② 原因	・地域で部活動指導員等の制度が浸透していない。 ・部活動指導が可能な人材を養成する仕組みが確立されていない。
	③ 方向性	・学校から保護者会等を通じて制度の周知を図り地域での浸透を図る。 ・現在、部活動指導を行う教員の技術的負担を軽減するため配置している地域指導者を将来的な部活動指導員への育成を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		未来の創り手育成事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもたちに「生きる力」を育むため、授業の質の向上を中心とし、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進する。		うち一般財源 (千円)	82,043
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善プロジェクトを実施し、対象校及びモデル校の実践を支援する。(授業改善研究推進校 小中学校:各5校 高等学校:5校) ・各教科等における学校図書館を活用した実践研究を小中学校10校で展開し、成果の普及を図る。 ・全ての県立高校に学校司書を配置し、図書館の機能を活用した課題解決型・探究型学習を推進する。 ・教育ICTモデル校を高校3校に指定し、全県立高校に展開するアプリケーションの検証をする。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
		実績値		84.0						
		達成率		-	-	-	-	-		
2	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
		実績値		25.7						
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度全国学力・学習状況調査 中3の授業で学んだことを他の学習に生かしている生徒の割合:74.6%(全国平均:74.9%) ・令和元年度学校司書配置率:小中高ともに100%(校舎改築による図書館閉館校を除く) ・司書教諭発令率:小学校84%、中学校79%、県立高校58% ・令和元年度の高校魅力化アンケートでは、「勉強したものを実際に応用してみる」は高3生で61.7%、全体でも58.1%であった。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善プロジェクト →高等学校は拠点校2校を指定し、小中の実践研究校との連携を深めた。 ・高校魅力化アンケートによれば、「学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている」と回答した生徒は、全体平均83.7%(H30:78.8%)、高3生に限ると84.0%(H30:74.6%)であった。他者と協働しようとする生徒の割合が高まっている。 ・全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙項目「授業で学んだことを他の学習に生かしている」の肯定的な割合が増加している。(小6 H30:79.7% → R1:82.3% 中3 H30:71.1% → R1:74.6%)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関わる状況下で、協調学習に関わる研修や公開授業の変更を検討中である。 ・高校魅力化アンケート質問項目「生徒同士で、学習の振り返りを行う」機会がある生徒の割合は全体平均61.1%、「授業で興味・関心を持った内容について、自主的に調べ物を行った」生徒の割合は全体平均52.5%であった。 ・全国学力・学習状況調査学校質問紙項目「各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を意識的に設けている」学校の割合(小79.4%、中69.5%)が全国平均(小84.7%、中77.9%)を下回っている状況であり、教員の意識改革が必要である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っているが、振り返りはしておらず、授業後の自主的な学習に繋がっていない。生徒が自分で学びのPDCAを回せるようになることを意識した授業設計になっていない。 ・総合的な学習(探究)の時間と各教科等とのつながりを意識した教科横断的な学習や、各教科等の特質を生かした資質・能力の育成が十分に進んでいない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・協調学習の考えを生かし、小中高で連続性を持った「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、ICTの有効活用を含めて推進する。 ・児童生徒が各教科等の学びを社会で活かせるよう、学校司書等の専門性をより高めるとともに、児童生徒一人一人のニーズに合った支援ができるよう研修を実施する。 ・幅広い教科での学校図書館の授業実践校を指定し、その成果を県内に普及する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	未来の創り手育成事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	目標値	12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値	
		実績値	10.8							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		学力育成推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中学校及び県立学校の児童・生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。		194,736	180,421
			うち一般財源 (千円)	146,252	139,814
今年度の取組内容	学力の実態把握や授業の質の向上に向けた次の事業を実施する。 1 学力の定着状況を把握し、授業改善を図るため、小学校5年生から中学校2年生対象の学力調査を実施する。 2 学びを生かす力を育成するため、しまね数リピック及び科学の甲子園(県予選)、夢チャレンジセミナーを開催する。 3 新学習指導要領にもとづく授業実現にむけて、教科研修事業を実施し、授業改善を支援する。 4 学びを活用する力を育成するため、教育プログラム指定校を支援する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
		実績値	75.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】	目標値		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度値
		実績値	69.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度の高校魅力化アンケートでは、「勉強したものを実際に応用してみる」は高3生で61.7%、全体でも58.1%であった。 ・令和元年度島根県学力調査結果 中2の平均正答率 国語77%、数学38%、英語53% 中1の " 国語68%、数学49%、英語62%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度の高校魅力化アンケートによれば、質問項目「情報を、勉強したことと関連づけて理解できる」の全体平均は71.4%(H30:70.2%)、高3生に限ると75.0%(H30:70.0%)であった。情報を学習内容と関連づけて理解を深める生徒の割合が高まっている。 ・県学力調査児童生徒質問紙項目「算数・数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える児童生徒の割合が増加し、学びを生かそうとする割合が高まっている。(中2 H30:38.5% → R1:45.0%) ・しまね数リピックの参加者(H30:978名 R1:972名)、科学の甲子園ジュニアの参加者(H30:84名 R1:102名)、科学の甲子園の参加者(H30:72名 R1:72名)とも一定数認められる。
課題分析	① 課題	・高校魅力化アンケート質問項目「授業で『なぜそうなるのか』と疑問を持って、考えたり調べたりした」は全体平均で60.2%であった。 ・県学力調査質問紙項目「学校の授業以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、勉強しますか」の1時間以上学習する児童生徒の割合が、過去3年で減少傾向にある。 (小6 H29:67.1% H30:65.1% R1:63.8% 中2 H29:54.5% H30:54.2% R1:51.7%)
	② 原因	・高等学校において、探究学習の質を高めることや、探究学習と教科を関連させた教科横断型学習に取り組むという意識がまだ十分でない。問いを立てたり、学習課題を明確にしたりするなど、生徒の思考を促す授業デザインにも課題がある。適切な学習評価のあり方を研究することで、授業改善のPDCAを回せるようにする必要がある。 ・小中学校において、授業と結びつく家庭学習、家庭学習と結びつく授業の在り方について、教員の意識の高まりは十分でない。
	③ 方向性	・高等学校新学習指導要領への対応を期し、特に大きく改定される国語科及び地歴公民科において研究を進める「教科研修事業校」4校を指定し、適切な学習評価のあり方について調査・研究をすすめることで、学習指導方法の改善につなげる。 ・未来の創り手事業の「授業改善プロジェクト事業」を展開し、各教科の学びが社会や生活で活かされる好事例を広く県内に普及し、教員の意識改革を行うとともに、子どもたちの学び意欲の向上を図る。 ・各種の学力調査結果を踏まえた授業の分析、改善方法を提示することにより、各学校のマネジメント機能の強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態		15,416	35,424
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要となる児童生徒等への対応が必要な市町村に対し、支援体制を整備 日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を開催 外国人の子どもの就学状況や進学状況に関する調査を実施 日本語能力に課題を抱える子どもたちが初歩的の日本語を習得できる科目の開設(定時制高校)のための先進県の調査を実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	目標値		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	96.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒数(小・中学校)は、全県で、H25:66人→H30:193人、R1:199人と増加している。特に出雲市においては、H25:27人→H30:156人、R1:168人と増加中。 日本語指導が必要な生徒数(高等学校)は、全県で、H25:0人→H30:6人、R1:5人と推移。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内においても帰国・外国人児童生徒等が増加中であり、特に出雲市においては急増中である。そこで、国の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、H28から出雲市に補助をしている。出雲市においては、初期集中指導教室や拠点校を設置し、継続的に外国人児童生徒が日本の社会で自立できるよう支援をしている。 日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を年1回実施していたが、指導者の専門性の向上、外国人児童生徒の増加へ対応するため、令和2年度から年間2回の研修を企画した。しかし、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から1回目を中止した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の増加に伴い、指導者を増やすこと及び専門性を高めることが重要。 帰国・外国人児童生徒等の中学校卒業後の進路を保障するシステムが必要。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 受入れの経験が少ない学校については、指導に困難を抱えていることが予想される。 中学校卒業時においても日本語能力に課題があるため、学力的に高等学校へ進学することが難しい。 保護者の日本語能力にも課題があるため、就学の意義や就学にかかわる情報が十分に伝わっていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な教職員研修を実施する。 外国人児童生徒等の中学卒業後の進路を保障し、日本社会で自立できるように働きかける必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →高校進学についての説明パンフレットを多言語で作成し、配付する。 →帰国・外国人児童生徒等のニーズ調査を実施(何に困っていて、どんな支援を必要としているか)する。 →高等学校における受入体制の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		教育魅力化人づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立高校や立地自治体等で構成する高校魅力化協議会及び高校魅力化コンソーシアム	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題にも粘り強く取り組む意志ある若者の育成と人の環流		うち一般財源(千円)	339,597
今年度の取組内容		・高校魅力化コンソーシアムの効果的な運営を支援(組織運営、運営マネージャー配置、先導モデル創出、魅力化評価システム構築等) ・学校と地域の協働による学びの深化を推進(探究学習、ふるさと教育、しまね留学、大学・企業連携モデルづくり) ・多様な人々との交流体験によるキャリア形成を支援(卒業生ネットワーク構築、地元大学・企業との交流、「キャリア・パスポート」の普及・定着、ふるまい推進、多世代対話型交流学習等)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県立高校支援にリソース(人員、予算)を集中 ・県立高校魅力化ビジョンの具現化推進(学校と地域の協働体制の構築、地域課題解決型学習の全校実施)・島根が好きで島根で暮らす未来を考える子どもの増加(ふるさと教育、地域課題解決型学習、インターンシップ)・民間ノウハウの活用			
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
		実績値	69.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		51.6	52.6	53.6	54.6	55.7	%	単年度値
		実績値	50.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・文部科学省「地域との協働による高校教育改革推進事業」指定校 令和元年度3校、令和2年度6校(うち3校は継続校) ・地域課題解決型学習(探究学習)の実施状況・・・すべての高校で実施 ・キャリア・パスポートの取組状況・・・すべての小・中学校、高校で実施								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・高校魅力化コンソーシアムについて19校に16コンソーシアムが設置、運営マネージャーを6コンソーシアムに配置 ・探究学習指導主事の配置、全ての高校に探究学習担当者を設置、活動推進費をすべての高校に交付 ○ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題にも粘り強く取り組む意志ある若者の育成と人の環流 ・キャリア・パスポートの取組を全ての小・中学校、高校で実施 ・高校生を含む多世代が交流し、地域の機運を高める事業を3市1町が計画
	① 課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)	・事業申請について、高校内や、高校・地域間での協議が不十分 ・一部の学校では、探究学習に対する実践意欲が低く、積極的な取組が行われていないところもある
	② 原因 上記①(課題)が発生している原因	・学校と地域との協働、コンソーシアム構築の意義や理念が学校内外で共有されていない ・探究学習について、教員自身が学んでおらずノウハウを持っていない ・探究学習及び地域協働が生徒の学力向上や成長に資するエビデンスがない
③ 方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・地域協働やコンソーシアム構築についての説明や伴走を行い、市町村や地元企業等と協働して高校魅力化に取り組む体制を強化 ・高校魅力化アンケートにより、教育環境と生徒の非認知能力の向上の相関を検証 ・探究学習担当指導主事により探究学習担当者に年間を通じた研修と伴走を実施 ・高校魅力化アンケートや学力調査により、生徒の非認知能力と認知能力の相関を検証	

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	教育魅力化人づくり推進事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値
		実績値	68.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	目標値		25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値
		実績値	10.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	目標値		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
		実績値	195.0	199.0						
		達成率	—	99.5	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個々の教育的ニーズに最も確に答える指導を受けられる学びの場にあること		21,329	31,577
			うち一般財源 (千円)	19,285	31,296
今年度の取組内容	小中学校等特別支援教育充実事業:特別な支援を必要とする児童生徒に対し切れ目ない支援体制を構築するため、市町村教育委員会、その他関係機関と連携を図り、支援体制の構築と充実を図る。 高等学校特別支援教育体制整備事業:圏域ごとに指名した推進教員が、管内高等学校に対し個別の教育支援計画作成について助言する。また、高等学校通級実施校への支援及び難聴生徒への巡回通級を実施する。 特別支援学校機能向上事業:学校単位で授業力向上に向けて新学習指導要領に対応した内容の実践研究を行う。 盲学校幼稚部設置準備事業:令和3年度の盲学校幼稚部開設のための指導体制や指導内容等を検証する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	視覚障がい児への早期支援の環境を整備するため、令和3年度盲学校幼稚部を新設することとした。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村において、連携協議会や相談支援チームの設置など特別支援教育に関する支援体制整備が進みつつある。 高等学校において、隠岐圏域を除く4圏域で、推進教員を中心に学校訪問やコーディネーター会を実施し、ネットワーク作りを進めている。また、通級実施校4校に加え、今年度より県内4校で難聴生徒の巡回による通級指導を開始し、通級体制整備の充実を図っている。 特別支援学校のセンター的機能については、新型コロナ感染症防止のため5月末まで巡回相談を中止していたが、学校再開後、徐々に小・中学校等の要請に応じて教育相談を実施している。 盲学校幼稚部設置準備委員会を設置し、令和3年度開設に向けて指導体制や指導内容等について検討している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 ・早期に障がいが発見されても、自立を促進するための十分な支援が受けられない ・発達障がいのある子どもへの支援体制が十分でない ・新学習指導要領に対応した実践研究(ICTの活用など)を開始したばかりで十分な成果が得られていない ・特別支援学校の安心安全な学習環境が十分でない ・地域との連携が十分でない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・早期から専門的な支援を行う環境が不十分 ・発達障がいのある子どもの増加と教員の専門性の不足 ・新学習指導要領に対応した情報活用能力を育むためのICTを活用した学習活動が不十分 ・特別支援学校に在籍する医療依存度の高い子どもが増加 ・特別支援学校と地域を繋ぐ体制整備が不十分
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・早期から障がい特性に応じた専門的な支援ができる環境を整備 ・発達障がいの可能性のある児童生徒等に対する支援の充実 ・高校通級拠点校方式による通級指導の拡充、合理的配慮アドバイザー配置による校内体制や支援の充実 ・特別支援学校のICT活用スキル向上に向けた研修の充実 ・特別支援学校の安心安全な学習環境を充実 ・特別支援学校と地域との連携強化

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校職業教育・就業支援事業			
目的	誰(何)を対象として	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る		10,275	13,370
			うち一般財源 (千円)	10,275	13,370
今年度の取組内容	①関係機関との連携による進路指導体制の強化 ②職業能力開発員による新たな職域や職場開拓の推進による就労先の確保 ③障がいのある生徒や特別支援教育の理解・啓発 ④「働き続けることができる」生徒の育成と支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	カ所	累計値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・生徒の障がいの状況や本人の希望に応じた進路先がほぼ確保されている。 ・一般企業への就労率は、概ね35%前後で推移しており、全国的にも高い就労率を維持している。 ・一般就労へのニーズの高まりにより、平成27年度から知的障がい部門6校の高等部において、一般就労を目指す「職業コース」を開設した。 ・職業能力開発員の配置。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・職業教育の推進、職場開拓・就労支援を専属で担当する職員を配置し、県内の特別支援学校12校の学校訪問をおこない、進路指導・支援に関わる現場のニーズと課題の把握をおこなった。 ・関係機関(ハローワーク、ナカボツ等)との連絡・情報交換を徐々に実施。→ 新たな職域や職場の開拓。
課題分析	① 課題	・関係機関との連携・情報交換が不十分な状態。 ・飲食や介護、宿泊関係の現場実習の受入が厳しい状況がある。併せて、一般就労も厳しい状況がある。 ・新たな職域に対応できる職業能力が身につけていない。
	② 原因	・新型コロナウイルス感染症の発生と、三密の回避。 ・企業側の障がいや障がい児者への理解不足。 ・新たな職域に必要な職業能力の分析と育成が脆弱。
	③ 方向性	・学校現場や進路開拓推進協議会、進路指導地域懇談会等へ参加し、連携を強化する。 ・社会の状況を見ながら、関係機関と連携、協力した新たな職域や職場の開拓を実施する。 ・企業等への理解・啓発活動を実施する。 ・新たな分野に対応できる能力開発および施設整備に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校普通教室ICT環境整備事業			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校の幼児児童生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・授業の質の向上により、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びの実現。・無線接続や機器常設設置による安心安全な学習環境の保障・障がい特性ごとに教材の電子化による教員の負担軽減		25,859	55,606
			うち一般財源 (千円)	12,930	27,803
今年度の取組内容		・特別支援学校普通教室に提示型ICT機器を活用した授業づくりの推進 (教員用タブレット端末、短焦点プロジェクタ等)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合【当該年度2月時点】	目標値		60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値
		実績値	53.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・無線接続及び機器常設設置により、車椅子等の動線の確保やけがや機器破損につながりにくい安心安全な学習環境を確保することができた。 ・教材の電子化が進み、教材の蓄積や教員の負担軽減を図ることが可能になった。
課題分析	① 課題	・幼児・児童・生徒の障がい特性に応じた教員のICT活用能力が十分ではない。 ・幼児・児童・生徒の主体的な学びの実現にむけた普通教室における幼児児童生徒のICT活用環境が十分ではない。
	② 原因	・令和元年度の機器導入後の教員の研修機会が十分ではない。 ・児童・生徒用PCが未整備である。
	③ 方向性	・教員の研修機会の充実。(ICT担当者会による好事例の共有や有識者を招聘しての専門研修等) ・義務教育段階の児童生徒用PC(ipad)の配備。 ・高等部段階生徒用PCの導入にむけた研究。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

社会教育課

事務事業の名称		ふるさと教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒の地域への愛着や貢献意欲を培い、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒の育成に取り組んでいる。		24,150	24,665
今年度の取組内容	・県内全ての公立小中学校の全学年・全学級で、地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用し、9年間を通した系統的・発展的な学習活動を行うことで、子どもたちの地域への愛着や地域貢献の意欲を高めるための取組に対し支援する。 ・異校種による学びの縦のつながりと、学校・家庭・地域による学びの横のつながりの充実を図るため、つなげるツールとして「キャリア・パスポート」を活用し、「ふるさと教育」の成果を高める取組に対して支援する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・社会教育課と教育指導課により「ふるさと教育検討WG」を組織し、ふるさと教育のさらなる充実に向けて継続的な協議を行った。また、今後の方向性に係る検討の材料とするため、市町村教委及び学校を対象にアンケート調査を実施した。 ・各校の取組事例を取りまとめ、市町村に周知するとともにホームページに掲載した。				
1	上位の施策	IV-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-1(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度値
		実績値	40.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・過去、H27:36.5%、H28:36.8%、H29:38.9%、H30:37.6%と推移。 ・平成30年度全国学力・学習状況調査(中3)の同様の質問の結果からみると、島根県は37.6%で全国で27位。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・小中9年間のふるさと教育全体計画をもとに各校で特色ある「ふるさと教育」が実施され、アンケート結果から、子どもたちに「ふるさとへの愛着や誇り」が身についたと感じる割合は、小学校61.4%、中学校57.8%と小中学校ともに最も高い。 ・「ふるさと教育検討WG」を組織し、ふるさと教育のさらなる充実に向けて継続的な協議を行い、成果・課題の分析が進んでいる。 ・「教育魅力化」や「キャリア教育」との関連性も考慮しながら、地域の特長や課題に引き合わせた活動が見られた。
課題分析	① 課題	・「ふるさと教育」に関わる地域住民の固定化・高齢化が見られる。 ・アンケート結果から、子どもたちに「地域に貢献しようとする意欲」が身についたと感じる割合は、小学校31.9%、中学校51.1%に留まる。子どもたちの「地域貢献意欲」の向上につながる教育活動が十分には展開されていない。 ・アンケート結果から、小学校、中学校、市町村共に、異校種との連携・協働が十分ではないことを課題に感じている。就学前から高等学校までの一貫性のある教育活動が十分には展開されていない。
	② 原因	・各地域において、人材を発掘・育成する働きかけが十分でない。 ・発達段階に応じた目的設定や、地域課題に引き合い解決しようとする取組に発展させるための働きかけが十分でない。 ・「教育魅力化」や「キャリア教育」との関連性の整理や、取組事例の収集・発信が十分でない。
	③ 方向性	・幅広い世代のふるさと教育への参画意識を高めるため、公民館等を中心として実施するふるさと教育に係る取組をさらに推進する。 ・発達段階に応じたふるさと教育で目指す姿や、身につかせたい資質・能力を明確にするとともに、効果のある教育活動がなされるよう、ふるさと教育担当者や管理職等に対して説明する。あわせて、キャリア・パスポートを活用したふるさと教育の効果検証を行い、各市町村から提出される「特色ある取組」を事例としてまとめ、ホームページ等で紹介する。 ・「教育魅力化」や「キャリア教育」との関連性・運動性をより意識した効果的な取組となるよう、教育指導課と社会教育課において継続的な協議を行い、所管の在り方も含めて検討・整理する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

社会教育課

事務事業の名称		結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。		60,506	72,736
			うち一般財源 (千円)	30,375	36,668
今年度の取組内容		国補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(学校を核とした地域力強化プラン)を活用して、各市町村が実施する「学校支援」、「放課後支援」、「外部人材を活用した教育支援」、「地域未来塾」、「家庭教育支援」に対し財政的支援を行うとともに、県推進委員会における評価検証、市町村担当者及び地域学校協働活動推進員等を主な対象と「コーディネーター研修」を行い、地域全体で子どもを育む気運の醸成と体制づくりを推進する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コーディネーター研修会において、各事業を総合的に行っている事例について学ぶ機会を設けた。 ・市町村訪問を行い、学校支援や放課後支援など、事業毎の成果だけでなく、事業全体の総合的な成果や期待される効果を伝え、各市町村の体制整備が推進されるよう働きかけを行うこととした。			
1	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	Ⅵ-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%	累計値
		実績値	88.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		実績値	62,000.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・本事業に参画する地域住民の数(延べ数) ※松江市を除く H29:約71,000人 H30:約62,000人 R1:約62,000人 ・学校支援実施状況 ※松江市を除く H29:14市町村 小学校57.7%、中学校59.3% H30:14市町村 小学校57.7%、中学校58.8% R1:15市町村 小学校89.2%、中学校91.0% ・放課後支援実施状況(小学校区) ※松江市を除く H29:72.9% H30:81.0% R1:76.5%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援を中心に、地域と学校が連携・協働して子供たちの成長を支える「地域学校協働活動」の取組が定着してきている。 コーディネーター研修会を計画・実施し、参加者がコーディネーターを務める上で留意する事柄やコーディネートのポイントを学ぶ機会を設け、実践への意欲を高めている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業間の総合化・ネットワーク化が図られていない市町村がある。 地域住民への広報、情報発信が十分でない地域もある。 コーディネーターやボランティアスタッフの固定化、高齢化。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 各地域において、人材を発掘・養成する機能や研修が十分でない。 事業の取組についての周知が限定的で、広く人材の確保に繋がっていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が地域住民に向けて作成している広報物や事例を集め、他の市町村へも紹介する機会を設ける。それにより、各市町村でより多くの地域住民への周知や人材発掘、養成に繋げる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

社会教育課

事務事業の名称		ふるさと人づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域住民、市町村	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・子ども・若者・大学生等が様々な世代とつながりながら主体的に地域活動を行い、人の還流が生まれている。 ・社会教育計画に基づいた公民館等の人づくり機能強化を図ることによって、地域住民の主体的な地域活動が展開されている		—	17,739
			うち一般財源 (千円)	—	9,689
今年度の取組内容		・ふるさと活動に取り組む団体に対して市町村が行う取組が充実するよう支援し、活動モデルづくりを推進 ・住民の主体的な活動が県内で展開されていくよう、関係者等への積極的な情報提供 ・市町村が行う公民館等を核として計画的・継続的に行われる人づくりの取組に対する支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・各市町村が所管の公民館全体の機能向上を図る計画的・継続的な取組ができるよう支援事業を単館支援ではなく市町村支援とする。			
1	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
2	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値		8.0						
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ふるさと活動モデルづくり事業は、県内4つの市町で取り組みが始まった。 ・公民館等を核として人づくり機能強化事業は、7つの市町で取り組みが始まった。
	① 課題	・子どもや若者が主体的にふるさと活動に取り組むイメージがわきにくい。 ・市町村によって、社会教育機能の強化に対して計画的・継続的な支援が行われていないところがある。
	② 原因	・市町村が子どものふるさと活動の具体的な取組に接する機会が十分に設けられていない。 ・市町村に対して、人づくりに向けた取組の有用性や必要性が伝わっていない。 ・計画をもとに社会教育機能の強化を図っていくための、県からの働きかけが不足している。
③ 方向性	・モデルや先行事例の情報を収集し、工夫・ノウハウなどをまとめ、分析を行う。 ・連絡調整会議を開催し、各市町村の取組の情報共有や、県内波及の方策を検討をする。 ・未実施市町村担当者を訪問し、現状を聞き取り、計画的な人づくりに向けて事業をどう活用していくのかを一緒に検討する。	

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
施策の目的	県民が、スポーツ・文化芸術活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。
施策の現状 に対する評価	<p>(スポーツを通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに取り組んでいる人の割合は増加傾向だが、新型コロナウイルスの影響で、健康づくりや生涯スポーツの取組人口の減少が懸念。感染対策を図った利用促進が課題である。 ・日常的にスポーツを楽しむ機会を提供する総合型地域スポーツクラブは、制度の認知度不足や担い手不足により、新たなクラブ創設といった活発な動きが見られない。 <p>(文化芸術を通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の文化芸術活動の裾野の拡大や担い手育成に向けて、県民文化祭や文化芸術次世代育成支援事業等を実施したが、参加者の広がりや若者の参加の拡大が課題。 ・県立美術館や県民会館等では、魅力ある企画展や様々なジャンルの公演、関連イベントの工夫などにより、県民の文化芸術活動の機会を創出している。 <p>(社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO団体の自立した活動推進のために、県民活動支援センターと連携し人材育成や情報発信強化を図った。近年、NPO法人の認証数は増加しているが解散数も増加傾向にあり、新型コロナ渦での活動継続も懸念される中、団体の活動基盤整備が課題となっている。 ・自然保護ボランティアでは、自然保護活動などの協働事業の実施により、保護意識の向上につなげているが、人口減少・高齢化による担い手不足が生じており、地域を支えるボランティア団体の共通課題となっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ分野では、情報交換や市町村との連携強化を図った。自然保護やNPO分野ではヒアリングやアンケートを行い施策に生かした。また、新型コロナ感染症対策の新たな支援策を行った。
今後の取組 の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症対策の新しい生活様式に配慮し以下の項目について取り組む。</p> <p>(スポーツを通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村・庁内関係部局と連携して啓発活動や情報発信を強化し、スポーツ推進を図る。イベント開催時における新型コロナウイルス感染症対策の徹底を周知し、健康増進・スポーツ活動の環境整備をしていく。 ・生涯スポーツの推進役である広域スポーツセンターと連携し、総合型地域スポーツクラブの担い手育成やクラブの運営支援、市町村との連携促進に取り組む。 <p>(文化芸術を通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民文化祭は、文化芸術団体等との連携を深め、各事業のPRを工夫するなどにより、幅広い世代からの参加を促していく。 ・文化芸術施設では、企画展や公演などの内容の充実、情報発信の強化に取り組み、県民の鑑賞や創造の機会の確保を図り、文化芸術活動への参加を促進していく。 <p>(社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOへの個別支援の拡充やポータルサイト充実、ファンドレイジング導入や社会貢献基金の認知度向上のための税制優遇措置の周知等により、NPO団体の基盤強化を支援していく。 ・自然保護ボランティアは育成研修等による新たな担い手の確保と修繕等施設整備支援を行い、活動促進を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	116.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
2	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	76.2	82.0	86.0	91.0	95.0	100.0	%	累計値
3	NPO法人の認証数【当該年度3月末時点】	288.0	290.0	290.0	290.0	290.0	290.0	法人	累計値
4	ボランティア活動に参加している人の割合【当該年度8月時点】	31.1	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
5	しまね社会貢献基金への寄附件数【当該年度4月～3月】	97.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	件	単年度値
6	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	(新指標)	40.0	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
7	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	32,620.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値
8	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	38.0	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値
9	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	250.0	300.0	350.0	400.0	450.0	500.0	人	単年度値
10	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	202.0	205.0	210.0	215.0	220.0	225.0	人	累計値
11	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	39.0	41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
12	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	33.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	単年度値
13	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
14	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	400.0	425.0	450.0	475.0	500.0	人日	単年度値
15	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	121,825.0	172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
16	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	11月頃公表	18.0	18.3	18.5	18.7	18.9	年	単年度値
17	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	11月頃公表	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	年	単年度値
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	消防職員・消防団員活動強化事業	消防職員・消防団員	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る	71,790	71,522	消防総務課
2	震災、風水害等災害対策事業	県民	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	382,843	40,585	防災危機管理課
3	活動団体の自立促進と活性化事業	県民、企業、NPO	地域課題の解決に自主的、自発的に取り組む団体の活動が活発化し、より良い地域づくりが展開できるようにする。	18,827	31,073	環境生活総務課
4	しまね社会貢献推進事業	県民、企業、NPO、県	NPO法人や社会貢献活動を行う市民活動団体の社会貢献活動が進むようにする。	13,394	20,194	環境生活総務課
5	消費者団体等活動支援事業	消費者団体等	自立的かつ活発に消費者問題に取り組む	1,009	833	環境生活総務課
6	島根県消費者行政推進・強化事業	消費者	どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられ、消費者被害防止や救済等の支援体制も整っている	27,964	25,765	環境生活総務課
7	県民との協働のための環境づくり事業	県民、NPO、市町村、県	NPO、企業等と行政の協働が進むようにする。	836	936	環境生活総務課
8	創造的な文化活動推進事業	文化活動を行う県民	自主的な文化活動の促進と活動水準を向上する	17,831	22,754	文化国際課
9	文化を担う人材育成・顕彰・奨励事業	文化芸術活動を行う県民	県民の文化芸術活動を助長し、文化の振興と地域の活性化、また、文化を継承していく次世代育成を図るため、これらの活動を公に顕彰することで、県民の励みとする。	158	175	文化国際課
10	芸術・文化の情報発信・収集事業	市町村、文化団体、文化施設、県民等	文化団体の財政基盤や情報基盤を強化するとともに、県民に文化情報を提供し、県内の芸術文化事業の育成を図る	10,558	10,139	文化国際課
11	県立美術館事業	県民及び来館者	美術に対する県民の興味や関心が高まる地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する	409,039	413,277	文化国際課
12	芸術文化センター事業	県民及び来館者	文化芸術に対する県民の関心が高まる地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる	419,582	490,884	文化国際課
13	島根県民会館事業	県民及び文化芸術団体など	幅広い文化芸術活動と優れた文化芸術鑑賞の機会が得られる	248,745	263,660	文化国際課
14	多文化共生推進事業	県内外国人住民と日本人住民	・外国人住民が生活しやすい地域づくり ・外国人住民と日本人住民の相互理解の促進	23,317	30,512	文化国際課
15	しまね国際センターの支援	公益財団法人しまね国際センター	・県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する	24,984	31,383	文化国際課
16	生涯スポーツ推進事業	県民	それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、生涯を通じてスポーツを楽しむ	24,047	33,891	スポーツ振興課
17	競技スポーツ普及強化推進事業	全国や世界規模の大会で活躍が期待される選手や指導者、ならびに各競技団体	①競技力を高め、全国で活躍する選手を多数育成する。 ②指導者の資質向上を図り、優れた選手を育成する。 ③各競技団体の普及・育成活動を支援し、競技スポーツの普及と促進を図る。	151,333	160,206	スポーツ振興課
18	県民参加による自然保護活動事業	県民や地域の活動団体	地域住民が主体的に取り組む自然保護活動等への参加者数、活動回数を増やし、持続可能な自然保護活動と県民の自然保護意識の醸成を図る。	2,985	4,114	自然環境課
19	健康長寿しまね推進事業	県民	県民が自ら健康づくりに取り組む	5,954	6,703	健康推進課
20	健康寿命延伸プロジェクト事業	県民	県民が自ら健康づくりに取り組む	0	10,211	健康推進課
21	子どもの体力向上支援事業	幼児・児童・生徒	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。	2,911	3,655	保健体育課
22	国民スポーツ大会開催準備事業	県民、市町村、スポーツ関係団体、競技団体など	第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の円滑な大会運営と大会に向けた競技力向上を図る。	18,805	45,655	スポーツ振興課
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		消防職員・消防団員活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消防職員・消防団員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る		71,790	71,522
			うち一般財源 (千円)	69,267	70,250
今年度の取組内容	1 消防職員 ・消防大会・消防操法大会開催 ・中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参加・消防学校・消防大学校での教育訓練への参加 2 消防団 ・消防学校が実施する教育訓練への参加 ・装備の整備補助				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	87.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	116.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	地域防災を担う消防団員の幹部教育等では、H30年度受講者89人に対して27人の受講者増となった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・現場で指揮を執る幹部消防職員向け研修ではH30年度の受講者100人から13人減となった。 ・開講された科目も募集予定人員がH30年98人に対し、5人減の93人になった ・消防を取り巻く環境の変化や新たな課題に迅速に対応するなど研修内容の充実に努めて参加者の受講満足度の向上をめざすとともに、研修の実施時期や会場、回数、定員等を検討して参加機会を増やし、教育研修への参加意欲を向上させる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	防災危機管理課
-----	---------

事務事業の名称		震災、風水害等災害対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。		うち一般財源 (千円)	382,843
今年度の取組内容	・地域防災力の向上を図るため、市町村等と県民の防災意識の向上や地域における自主防災組織の活動促進を図るとともに、県地域防災計画の見直しを行う。 ・自主防災組織の中心的な役割を担う防災士を養成するため、市町村と連携して防災士養成講座を開催する。 ・市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民等も参加した防災訓練等を実施する。 ・広域的大規模災害に備え、中国5県・中四国9県等との共同訓練等を通じて、広域相互支援体制の充実・強化を図る。 ・備蓄物資の整備計画に基づき、計画的かつ効率的な備蓄物資の更新を行うとともに、感染症対策に必要な物資について整備を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・障がい者等の避難行動要支援者も参加して住民が避難、誘導、避難所開設及び運営する総合防災訓練を実施するなど、実際の災害を想定してより実践的な訓練を実施				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	目標値		81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
		実績値	76.2(速報値)							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	目標値		1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,170.0	1,220.0	人	累計値
		実績値	1,011.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県地域防災計画を着実に進めるため、次の事業に取り組んでいる。 (1)防災訓練(総合防災訓練 350人) (2)防災研修等(①地域防災人材育成研修 2市10回、②自主防災組織リーダー研修33人、③防災安全講演会3回405人) (3)防災備蓄物資の整備(レトルト米飯(9,350食)、給水袋(4,200袋)、簡易テント(57基)等) (4)広域連携の体制整備(「中国五県災害等発生時の広域支援に関する協定」に基づき策定した支援・受援マニュアルの検証と見直し)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県が行う総合防災訓練において、外国人や障がい者等の参加、住民が主体となった避難所運営など実践的な訓練とすることで、参加者の防災意識の向上につながっている。 ・その他、各種研修等についても、住民自身が地域の防災に関する課題を見つけ、解決策を検討するやり方や、男女共同参画の視点、島根の災害史を組み合わせるなど、工夫して実施した。 ・自主防災組織の活動カバー率[全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合]が年々向上しているなど、各地域で自主防災組織による共助の取組が進みつつある。
課題分析	① 課題	・避難勧告等、市町村から発令される避難情報が住民の避難行動に繋がっていない。 ・自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているものの、市町村によって差が生じている。 ・自主防災活動の核となる防災に関する知識を持ったリーダー的人材、地域で活動に参加する者が少なく、活動が低迷している組織もある。
	② 原因	・県政世論調査によると、地域住民が主体となり実施する防災活動への参加と回答した人の割合は着実に増加しているものの、平成30年7月豪雨災害に係るアンケート調査の結果では、避難しなかった理由として「過去の被災経験から大丈夫だと思った」、「被害に遭うとは思わなかった」等、住民の防災意識が希薄なことや災害に対する理解が進んでいないことが要因となっている。
	③ 方向性	次の方向性に基づき、住民が自助、共助のもとで災害に適切に対応することができるよう支援する。 ①県民の防災意識向上：県民の防災意識の向上を図るため、県内各地で防災講演会や出前講座等を実施 ②自主防災組織の立ち上げ支援：市町村と地域が自主防災組織が設立されていない地区や立ち上げ間もない組織を支援するため、必要な研修の実施 ③自主防災組織の活動促進 ・地域において防災リーダー等の育成や自主防災組織等を対象とした実践的な防災訓練の実施 ・自主防災組織の中心的な役割を担う防災士を養成するため、市町村と連携して防災士養成講座を開催

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	震災、風水害等災害対策事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	市町村津波避難計画の作成市町村数 (沿岸11市町村)【当該年度3月時点】	目標値	/	8.0	9.0	10.0	11.0	11.0	市町村	累計値
		実績値	7.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		活動団体の自立促進と活性化事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、企業、NPO	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域課題の解決に自主的、自発的に取り組む団体の活動が活発化し、より良い地域づくりが展開できるようにする。		18,827	31,073
			うち一般財源 (千円)	16,733	16,073
今年度の取組内容	全県的な中間支援機能を有する県民活動支援センターに補助して、NPOの人材育成支援や情報提供などを実施することにより、団体の活動基盤を整備する。また、活動に取り組む団体を顕彰することにより、活動の継続的な発展を促す。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	(公財)ふるさと島根定住財団への補助・委託事業が効率的効果的に行われるよう、財団との連絡体制を強化した。				
1	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	NPO法人の認証数【当該年度3月末時点】	目標値		290.0	290.0	290.0	290.0	290.0	法人	累計値
		実績値	288.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	ボランティア活動に参加している人の割合【当該年度8月時点】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
		実績値	31.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R1年度のNPO法人の認証数・解散数等(認証数 8、解散数 7、所管庁変更 0) ・サイトビュー数(H29:127,724件→H30:150,198件→R1:177,698件) ・定住財団が主催するセミナー等への参加者数(H29:300人→H30:314人→R1:368人) ・ファンドレイジング合同戦略会議の開催 県内NPO法人参加数 10団体 ・県民いきいき活動奨励賞 受賞団体数 8団体								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと定住財団と連携し、NPO入門セミナーや、NPOの事務力や基盤強化を目的とする研修などを実施した。 使いやすいサイトにするため、サイトページのデザイン変更を行った。 特に中山間の団体等情報発信力の弱い団体の情報が都市部県民とつながるよう改修を図った。 県内既存のNPO団体 に対し、専門家による基盤強化等の支援を行うことにより、財政基盤・組織基盤の強化を行った。
課題分析	① 課題	①NPO法人の認証数は増加しているが、一方で解散する法人も近年増加傾向にある。協働経験したNPOの割合も減少している。
	② 原因	①「人材不足、資金確保困難、法人運営面の問題」などから解散に至るなど事業に向けた財政基盤や、団体を継続していくための組織基盤が弱い。 ②ポータルサイトの周知が不十分である。また、ポータルサイトの活用も十分とは言えない。 特に今回の改修で、中山間の団体等情報の発信強化を行ったので、情報量としても中山間の情報を増やす必要がある。
	③ 方向性	①課題を抱える既存団体の、財政基盤・組織基盤強化等課題解決に向けた、個別支援が必要。 地域課題解決に向けては、多様な主体同士による協働も必要なことから、この取組を支援が必要。 ②ポータルサイト内の見せ方を工夫し見やすいサイトにする、県民に向けてサイトを周知すること、サイト上でのボランティア情報を充実させることが必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		しまね社会貢献推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、企業、NPO、県	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	NPO法人や社会貢献活動を行う市民活動団体の社会貢献活動が進むようにする。		13,394	20,194
			うち一般財源 (千円)	1,602	1,959
今年度の取組内容	県民や企業から募った寄附金で基金を造成し、しまね社会貢献基金に登録した団体(NPO法人等)が実施する活動に対して助成する(団体活動支援事業、寄附者設定テーマ事業)また、島根県と鳥取県がNPOと協働して取り組むモデルとなる事業を実施する。(県民との協働推進モデル事業)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	企業への共感が広がっていないことから、過去に寄附を受けた企業に事業報告を実施。継続的な寄附を働きかけた。サポーター企業数が伸びていないことから、重点取組として石見部の企業を訪問。寄附への周知と理解を呼びかけた。新型コロナウイルス感染症の影響によりNPOによる社会貢献活動が制限されていることから新たな活動を支援する寄附受け付けを実施。				
1	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね社会貢献基金への寄附件数【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	件	単年度値
		実績値		97.0						
		達成率		—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・しまね社会貢献基金への寄附額の合計(H30:約520万円 → R1:約430万円) ・寄附者別件数 個人寄附件数(H30:36件 → R1:69件) 企業団体寄附件数(H30:26件 → R1:28件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・企業訪問などを実施、基金への寄附を依頼。令和元年度は28社の企業から寄附を受けた。 また、サポーター企業登録に向けた働きかけも行い、令和元年度は2社の新規登録があり合計9社となった。 ・個人から県内NPO法人などの社会貢献活動へ簡単に寄附ができるよう、ソフトバンク株式会社の「つながる募金」(H30.12開始)のPRを強化、27件の利用につながる。(H30:9件) ・NPO法人を対象とした資金調達研修を実施した。
課題分析	① 課題	しまね社会貢献基金の存在や、団体が行う社会貢献活動が、広く知られていない
	② 原因	・定期的な広報等では、県民や企業の共感を生んでいない。 ・基金へ寄附すると、税制優遇のメリットがあることが知られていない。
	③ 方向性	・県内団体の社会貢献活動に共感をもってもらい、寄附行動までつなげるような寄附金集めとしてファンドレイジングを実施。 ・広く県民に向けて社会貢献活動への機運醸成と寄附や活動への理解を図る。 ・寄附実績のある企業などを個別に訪問し、事業報告を行い継続した寄附を依頼する。 ・あわせて、サポーター企業登録のPRを行い登録を促す。 ・県の持つ広告媒体等を活用し、しまね社会貢献基金を知ってもらうとともに、税制の優遇措置のメリットについても周知する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		消費者団体等活動支援事業			
目的	誰(何)を対象として	消費者団体等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立的かつ活発に消費者問題に取り組む		1,009	833
			うち一般財源 (千円)	1,009	833
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、消費者市民社会の形成にかかわる事業の実施を希望する消費者団体やNPO法人等に事業を委託する。 ・消費者リーダー育成講座は、消費者問題に関する入門編の講座を松江市で実施する。 ・消費者リーダー育成講座修了者(消費者リーダー、91名)への情報提供を随時行う。 ・「消費者ネットしまね」に消費者団体等の地域交流会及び同団体参加の専門家による消費者教育等の事業を委託する。 ・県内の消費者問題研究会と行政担当者を交えた意見交換会を県内4か所で開催する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業は消費者団体の要望に応えられるよう募集枠を拡大する。 ・消費者リーダー育成事業は、内容を見直して受講者の関心の高いキャッシュレス等の講義を行うと共に、Web受講を実施する。 ・県内初の県域消費者ネットワーク「消費者ネットしまね」が設立され、消費者団体や個人が活動に参加できる体制が整った。 				
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県と民間の消費者行政事業協働件数【当該年度4月～3月】	目標値		18.0	18.0	18.0	20.0	20.0	件	単年度値
		実績値	17.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	目標値		40.0	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・消費者リーダー育成講座修了者数:34人(H29年度)、14人(H30年度)、21人(R元年度) ・明日への消費者活動支援事業及び消費者団体ネットワーク支援事業の財源は、国の地方消費者行政強化交付金を充てるため、島根県消費者行政推進・強化事業予算で対応。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、第1次募集で13団体から応募があり、全団体の計画を採択した。今後、第2次募集を行う予定。市町村の消問研を含めた幅広い消費者活動が展開される見込み。 ・明日への消費者活動支援事業及び消費者団体ネットワークを増やすために、消費者リーダー講座の内容を受講者にとって魅力あるものにすることで、新たな関心層を開拓する。 ・県内初の県域消費者ネットワーク「消費者ネットしまね」が令和元年12月20日に設立された。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、市町消費者問題研究協議会等(消問研)からの応募がない場合があり、活動の低下が懸念される。 ・消費者リーダー講座の内容について、委託先との調整、講座の内容に適した講師の確保に難しい面がある。 ・県域消費者ネットワークについては、各消費者問題研究会にもその必要性が認識されているが、参画を検討中の団体等が多い。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、消費者問題研究会の組織体制が高齢化の影響等により弱体化している。 ・消費者リーダー講座で新しい分野の講師の人材が不足している。 ・県域消費者ネットワークへの参画に向けた気運の醸成が必要である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、未実施の消費者問題研究会へ様々な機会を捉えて、事業の周知をより丁寧に行う。 ・消費者リーダー(ファン)の増加に努めるとともに、消費者問題に関心を持ち続け、活動を行う上で参考になるよう情報提供を実施する。 ・消費者活動ネットワーク化事業として、各消問研などを対象に県内3箇所程度で行う地域交流会の開催に対する支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		島根県消費者行政推進・強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消費者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられ、消費者被害防止や救済等の支援体制も整っている		27,964	25,765
			うち一般財源 (千円)	250	2,329
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談窓口の充実・強化及び消費者被害防止等に取り組む市町村に対する助成を行う。 県内のどこに住んでいても質の高い相談・救済が受けられることを目的として、ICTを活用した市町村消費生活相談窓口支援事業(web会議システムを使った遠隔相談)を7市町を対象に運用する。 消費生活相談員資格の取得及び消費生活相談員の有資格率向上を図るため、消費生活相談員育成講座を開催する。 県内全市町村に地域見守りネットワークを設置するため、市町村に対し設置検討状況調査や巡回説明を行うとともに市町村担当者会議や地域研修会等を開催する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員育成講座では、カリキュラムや回数を見直すなど、より効果的な講座運営を行う。 各市町村における地域見守りネットワークの設置状況を把握し、各市町村の状況に合わせた支援を行う。 				
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)が設置されている市町村数【3月末時点】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	6.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	目標値		40.0	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月1日現在、県内の消費生活相談員21名のうち有資格者は14名(有資格率66.7%)である。 消費生活相談員育成講座については、その財源(国の地方消費者行政強化交付金)の活用期間が令和2年度をもって満了となる。 国は令和2年度新規事業として「消費生活相談員担い手確保事業」により国家資格取得を支援する。 各市町村における地域見守りネットワークの設置状況は、H28年度:松江市、H29年度:浜田市・飯南町、H30年度:大田市・西ノ島町、R元年度:雲南市の計6市町となっている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度消費生活相談員育成講座を大田市で開催し、受講者25名のうち13名が受験し、5名(消費生活専門相談員3名、消費生活アドバイザー2名)が国家資格に合格(合格率20%)した。(平成30年度の合格者は1名(合格率5%)) 令和2年度消費生活相談員育成講座は出雲市で開催し、20名の受講が決定している。 新たに令和2年4月に安来市が地域見守りネットワークを設置し、合計7市町となった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の有資格率が高まっていない。 各市町村における地域見守りネットワークの設置検討状況調査において、9市町村が設置を検討中又は今後検討すると回答し、3市町村が設置の検討をしていないと回答している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の有資格率は、その採用状況により変動するため、国家資格取得支援について継続的な取組が必要である。 地域見守りネットワーク設置について、消費者行政担当者や福祉部局等関係部署が業務多忙で、検討が進まない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の育成について、国の「消費生活相談員担い手確保事業」の実施状況等を踏まえ、継続的な支援のあり方を検討する。 地域見守りネットワークの必要性や効果を更に周知し、市町村における協議検討を促進するとともに、市町村への巡回説明や担当者会議を開催し理解促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		県民との協働のための環境づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、NPO、市町村、県	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	NPO、企業等と行政の協働が進むようにする。		836	936
			うち一般財源 (千円)	836	936
今年度の取組内容	NPO等と行政の協働環境を醸成するため。NPO、市町村職員、県職員に対する協働推進研修の実施を行う。また、NPOや企業などの関係者から意見を聴く、県民いきいき活動促進委員会の開催等をする。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県民と県職員の協働のための環境づくりとして両者が取り組みやすい研修を実施した。				
1	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	協働経験のある県職員数【当該年度4月～3月】	目標値		843.0	855.0	867.0	878.0	889.0	件	単年度 値
		実績値	831.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進員研修の県職員参加者数(H29:49人 → H30:94人→R1:35人) ・県各所属による協働事業の実施数(H29:153事業→H30:157事業→R1:161事業)) ・もっと現場を知る！県職員短期派遣数(H29:25団体、25人→H30:38団体、381人→R1:23団体、34人) ※H30は被災地支援のための派遣(3市町346人)を含む 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進員を対象とする研修は1回であるが、これとは別にNPO法人と県職員を対象とした研修を開催。 ・研修内容を工夫し、参加しやすい内容とした。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・協働経験のある県職員数は災害ボランティアを除くと横ばい。 ・もっと現場を知る！県職員短期派遣研修が令和元年度で中止となった。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①(課題)が発生している原因 ・県職員が県内のNPOの活動内容を知らない。 ・NPOとの協働の必要性が、県職員によく理解されていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内NPOの活動内容を知ってもらえるよう、協働推進員(県職員)の参加意欲を喚起する内容、時期を設定して研修を実施する。 ・多くの県職員がNPO法人と触れ合える研修を実施する。 ・NPOとの協働に関する相談を各所属から受け付ける。 ・協働事業がより地域に定着し、その効果が十分に発揮される展開に繋がっていくために、NPO法人等の活動に身近な市町村とも連携協力した取り組みが必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		創造的な文化活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	文化活動を行う県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	自主的な文化活動の促進と活動水準を向上する		17,831	22,754
			うち一般財源 (千円)	9,231	7,554
今年度の取組内容		県民文化祭の開催や次世代育成支援等、県民が企画段階から参加し創り上げる島根の芸術文化の事業を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度 値
		実績値	32,620.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【各県民文化祭主催事業参加者数】 ①文化芸術次世代育成支援事業 6,727 (単位:人) ②県総合美術展(県展)開催 8,418 ③特別参加展(硬筆アート展)開催 509 ④文芸作品募集及び『島根文芸』発行 954 ⑤しまね文芸フェスタ開催 333								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	「島根県文化芸術振興条例」の制定を踏まえて、文化芸術の裾野の拡大、次世代育成に主眼をおき、県民文化祭への若者の参加拡大や文化芸術の担い手の育成などの取り組みを推進している。平成24年度から開始した文化芸術団体が学校などに向けて実技指導・合同公演を行う文化芸術次世代育成支援事業は、各実施団体と連携して多くの学校の参加につながっている。平成24年度の開始時には12ヶ所、2,515名の参加だったところから、令和元年度には53ヶ所、4,587名(ほか観客等2,140名)の参加となっている。学校にも事業が浸透し、活動として定着してきている。
課題分析	① 課題	・主催事業(文化芸術次世代育成支援事業を除く)については、参加者が固定化・高齢化の傾向にある。 ・共催対象となる事業の固定化が見られ、新たな取組みが少ない状況となっている。 ・文化芸術次世代育成支援事業について、県内文化団体の参加や学校からの実施希望は年々増えているが、国からの助成金の額により事業規模が左右され、石見や隠岐地域での実施増が図りにくい状況にある。
	② 原因	・主催事業について、県展、文芸作品公募への小中高校生の参加が少ない。 ・県民文化祭の知名度が低く、共催事業になることのメリット感があまりない。 ・文化芸術次世代育成支援事業への助成を受けている国の補助事業の採択件数・採択額が近年低くなっており、採択されない場合もある。
	③ 方向性	・県民文化祭については、幅広い県民が参加できる開かれた文化祭にすることを目指し、各事業間の連携を図り、積極的なPRに努める。 ・主催事業については、小・中・高校生等、広く若者を取り込んだ文化祭とすることにより、担い手の育成に努め、文化活動の裾野の拡大を図る。また、共催事業については、市町村文化協会等への参加の働きかけ等を行うと共に、文化ファンドとの情報共有等を活用して新規参加団体の掘り起こしを図る。 ・文化芸術次世代育成支援事業については、事業内容の見直しや国庫補助などの活用により事業費の確保に努め、県内各地域において事業が実施できるよう努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		文化を担う人材育成・顕彰・奨励事業			
目的	誰(何)を対象として	文化芸術活動を行う県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	県民の文化芸術活動を助長し、文化の振興と地域の活性化、また、文化を継承していく次世代育成を図るため、これらの活動を公に顕彰することで、県民の励みとする。		158	175
			うち一般財源 (千円)	158	175
今年度の取組内容	本県の文化の発展に貢献することが期待され、活動を奨励するにふさわしいものに奨励賞を贈り、これを顕彰する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	推薦件数が減少していることから、新聞・情報誌・TVなどからも情報収集に努め、文化団体や若手人材等の活動を把握するとともに、県の広報媒体等も活用して受賞者・団体の活動を紹介するなど、賞の認知度を高める取組みを進める。				
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県文化奨励賞の表彰件数【当該年度3月時点】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	件	単年度値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・本県文化振興への貢献が期待できる活動を行っているものを平成2年度から毎年1～2名表彰しており、令和元年度までに59個人・団体が受賞。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・受賞について新聞等でも報道され、文化奨励賞の存在や受賞団体の活動を周知することができた。
課題分析	① 課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・表彰対象者として推薦される件数が減少している。
	② 原因 上記①(課題)が発生している原因	・次世代の活動等を十分に把握できていない。 ・表彰制度の周知が十分にできていない。
	③ 方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・新聞・情報誌・TVなどからも情報収集に努め、文化団体や若手人材等の活動を把握していく。 ・県の広報媒体等も活用して受賞者・団体の活動を紹介するなど、賞の認知度を高める取組みを進める。 ・市町村・団体等に引き続き積極的な推薦を働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

文化国際課

事務事業の名称		芸術・文化の情報発信・収集事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、文化団体、文化施設、県民等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	文化団体の財政基盤や情報基盤を強化するとともに、県民に文化情報を提供し、県内の芸術文化事業の育成を図る		10,558	10,139
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・国等の芸術文化に対する助成情報等を収集し、速やかに、かつ確認しやすい形で、市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に直接提供する。 ・助成を希望する事案について、市町村等から情報提供を受け、申請の可否、内容等の相談に乗る。 ・各種助成事業の活用状況(申請・採択件数等)を情報提供するなど、今後の取組の参考にしてもらい、助成事業の有効活用に努める。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		なし			
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	目標値		43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値
		実績値	38.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・国等の助成情報等は、市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に直接提供している。 ・地域創造の助成金申請は、平成22年度以降、毎年度、平均4件程度の申請がある。 ・様々な助成事業を活用し、芸術文化に関わる人材や団体の育成・支援の取組が行われている。(H31申請実績～自治総合センター:2件、日本芸術文化振興会:4件、エネルギー文化・スポーツ財団:24件ほか) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種助成事業に関する情報を市町村や文化団体等に周知することで、中山間地域や離島等も含めた県内各地で文化・芸術的な活動が実施され、県民が芸術文化を鑑賞し、自ら参加する機会が増加している。 ・県民が生の芸術文化に触れることで、より興味・関心を高め、自主的・創造的な活動に繋がっている。
課題分析	① 課題	なし
	② 原因	なし
	③ 方向性	なし

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		県立美術館事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	美術に対する県民の興味や関心が高まる地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する		409,039	413,277
			うち一般財源 (千円)	312,086	329,213
今年度の取組内容	・平成11年3月に開館した県立美術館において、企画展・コレクション展の実施、教育普及活動、調査研究等の美術館活動を実施し、県民の文化活動に資するとともに、県内外からの集客が図られるよう展示内容や企画展関連イベントの工夫、情報発信の強化などに取り組む。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	対象者をこれまでの「県民」から、県外からの「来館者」も含めて関わりの範囲を広げた。また、目指す状態についても文化芸術を核として地域や県内外からの来館者の賑わい創出へと発展を持たせた。				
1	上位の施策	Ⅵ-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備の予定	目標値		250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度 値
		実績値	268,616.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・お客様へのアンケート結果によれば、入館者の内訳は、全体としては50代から60代の割合が高く、50歳以上の方が大半を占めている。女性の割合が高い状況は変わらないが、企画展の内容によっては、例年よりも若い世代(30代から40代)の割合が高いものが見られた。</p> <p>・平成25年から始めた「かぞくの時間」の取組や、「ファミリーデー」「ミュージアムフェスティバル」などのイベントに加え、リニューアルでキッズライブラリー等を整備したことにより、若年層や子ども連れの来館を呼び込んできている。</p> <p>・外国人は平成28年度に初めて1,000人を超えたところであるが、2,000人までのところで推移している。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・年度末には新型コロナウイルスの影響を受けながらも、目標を3万人近く上回る来館者数を得た。</p> <p>・指定管理者も含め、美術館全体として展示やイベント等を企画・実施することができ、県民に、より身近な美術館として認識してもらうことができた。</p> <p>・コレクション展観覧者数の増加に向けて、美術館NEWSやSNSでの告知強化を図り、新規観覧者の獲得に一定の効果を果たした。大きな入り込みにはつなげられていない。</p> <p>・オンラインでのプレスリリース配信システムの活用により、web媒体での情報発信件数は大幅に増加している。</p>
課題分析	① 課題	<p>・集客が企画展の内容に大きく左右される。</p> <p>・企画展が開催されていない期間の集客が低調である。</p> <p>・美術品等の展示・保存にとって重要な照明設備や常に適切な温度・湿度管理ができる空調設備等の環境を整えるため、適切な維持管理に努めているが、空調等については、緊急修繕の機会も増加している。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からの年度末の主催事業や関連イベントの中止、ギャラリーのキャンセルなどにより集客に影響が生じている。</p>
	② 原因	<p>・予算の制約がある中で、多くの誘客が可能となる企画展を継続的に開催することが難しい。</p> <p>・コレクション展の展示内容の工夫を図っているが、認知度が乏しい。</p> <p>・開館後の年数経過で、美術館自体の目新しさ、来館に繋がるきっかけが少なくなっている。観光等を意識した企画が十分にされていない。</p> <p>・経年による施設設備等の性能劣化や老朽化が進んでいる。</p>
	③ 方向性	<p>・平成30年度から展覧事業と教育普及事業の予算をまとめて「企画展総合事業」としたことも踏まえ、学芸員が研究や専門性を発揮したうえで、観光や予算を意識した企画ができるよう、今後も引き続き、研修や指定管理者等との企画会議を充実させる。指定管理者も含めた美術館に関わる者が、美術館トータル運営を考え、連携・協力して展示・イベント等を企画・実施し、常に改善を図る。</p> <p>・来館者の安全・快適性を確保できる施設・設備管理を実施するため、管財課や営繕課、指定管理者と連携し、計画的に修繕や設備の更新等を行う。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		芸術文化センター事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	文化芸術に対する県民の関心が高まる地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる		419,582	490,884
			うち一般財源 (千円)	184,249	203,235
今年度の取組内容	平成17年10月に開館した芸術文化センターにおいて、優れた芸術文化を提供し、地域住民及び観光客等の集客が図られるよう、複合施設としての特色も活かしながら様々な事業を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	対象者をこれまでの「県民」から、県外からの「来館者」も含めて関わりの範囲を広げた。また目指す状態についても文化芸術を核として地域や来館者の賑わい創出へと発展を持たせた。				
1	上位の施策	Ⅵ-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※ R3～4年度は施設整備の予定	目標値		350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度 値
		実績値	368,334.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・センター全体の入館者数は、目標に対して105%の達成率であり、過去6番目に多い入館者数であった。 ・美術館では企画展を4本開催し、入館者目標への全体の達成率は、99%となっている。 ・指定管理者により、鑑賞事業11本、育成事業7本、創造事業3本、文化芸術活動支援6本の文化事業を実施した。(新型コロナウイルスの影響による中止:鑑賞1, 育成2) ・ボランティア団体と協働して運営を実施した。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館では、令和元年度の企画展4本で34,108名の観覧があった。このうち富野由悠季の世界展については、図録が全国の公立美術館が加盟する美術館連絡協議会の優秀カタログ賞を受賞した。これにより開館から14年の間の受賞回数は6回となった。また、萩・石見空港対策で実施した特別ツアーや、地元飲食店と連携したプレゼント企画、劇場との複合施設である強みを生かしたライブイベントを開催し、一部のイベントは新型コロナウイルスの影響で中止となったものの、地域と一体となって全国にグラントワをPRする機会となった。 ・芸術劇場では、「フランチャイズ芸術団体育成」の活動10周年を記念した合同コンサートを実施した。ジャンルの異なるコラボレーションを団体が自ら運営することで、自主的な活動の成長が見られた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数が企画展や公演の内容に大きく左右される。 ・修繕が必要な場所や設備等がかなり多く、また修繕規模も大きくなっている。計画修繕だけでなく、利用者の苦情も増えている空調設備などを中心に緊急修繕も増加する見込みである。このため、今後の入館者数や利用者の満足度の維持に懸念がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からの年度末の主催事業や関連イベントの中止、ホール利用のキャンセルなどで集客に影響が生じている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で、集客が多く見込める企画展を継続的に開催することが難しくなっている。 ・広島・山口からの集客には取組みの効果がみられるが、首都圏からの集客は限定的。 ・開館から14年が経過し、施設、設備の性能劣化や老朽化が進行している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展の開催回数や質を維持するために、事業の効率化や基金の効果的な活用方法を引き続き検討していく。幅広い年代にアピールできる企画展開催を念頭に、指定管理者と連携し、観覧者の増加につながるPR方法・関連イベント等を工夫していく。また、観光部局、地域振興部局、その他関係機関と連携し、広島・山口だけでなく、首都圏からの集客も意識した積極的・広域的な企画や広報活動を展開する。 ・来館者の安全・快適性を確保できる施設・設備管理を実施するため、管財課や営繕課、指定管理者と連携し、計画的に修繕や設備の更新等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

文化国際課

事務事業の名称		島根県民会館事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び文化芸術団体など	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	幅広い文化芸術活動と優れた文化芸術鑑賞の機会が得られる		248,745	263,660
			うち一般財源 (千円)	105,299	109,489
今年度の取組内容	・文化事業 鑑賞事業(館内)劇団四季公演、名画劇場ほか(館外)地域ステージ、しまね映画祭ほか 育成事業(館内)ステージクリエイター次世代育成ほか (館外)アウトリーモデル事業、文化芸術による子どもの育成事業ほか 創造事業(館内)インクルーシブ・シアター・プロジェクトほか (館外)しまね映画塾ほか ・文化芸術活動支援 ・広報・利用促進 ・利用者サービス向上				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	文化芸術活動の担い手不足解消のため、鑑賞機会の確保やワークショップの実施等による次世代育成への支援を行うこと				
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		170,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人	単年度値
		実績値	135,170.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県民会館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		450,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人	単年度値
		実績値	423,066.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・指定管理者により、公演やアウトリー方式の育成事業等の文化事業を47事業実施した。 ・視覚障がいを持たれた方がダンスワークショップを通じてダンス公演に参加する等、社会包摂的な取組の充実を図った。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県民ニーズをふまえ、コンサートや演劇、落語など様々なジャンルの公演を企画するとともに、伝統芸能をはじめとした地域の特色ある文化芸術活動を発信する取組み、次世代を担う子どもたちや障がいを持たれた方に、文化芸術に親しむ機会を提供するといった社会包摂を目指した取組みを積極的に実施した。
課題分析	① 課題	・ホールの利用率が60%程度 ・地域ステージ等の観客数の伸び悩み ・文化芸術活動の担い手不足 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からの年度末の主催事業の中止やホール・会議室利用のキャンセルなどにより集客に影響が生じている。
	② 原因	・施設の老朽化、舞台装置等の経年による陳腐化 ・人口減少、文化芸術活動の担い手の高齢化
	③ 方向性	・照明や吊り物等、舞台設備の計画的な改修や、充実した音響設備や客席とステージが近いことによる良さを生かした企画の検討 ・館内のバリアフリー化による高齢者、障がい者等が利用しやすい環境を整備 ・鑑賞機会の確保やワークショップの実施等による次世代育成への支援

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		多文化共生推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県内外国人住民と日本人住民		事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民が生活しやすい地域づくり 外国人住民と日本人住民の相互理解の促進 			23,317	30,512
今年度の取組内容	しまね国際センター等と連携し、外国人住民への支援や多文化共生の推進に向け、以下の施策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 外国人住民への日本語学習の環境整備 多言語による相談体制の充実や外国人住民への情報発信強化 外国人住民への支援にあたる人材の育成・確保 市町村と連携し、多文化共生意識の醸成事業の実施 庁内関係課と連携し、外国人住民受入れ・共生に関する全庁的な課題抽出・対応策の検討 					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・外国人住民向け相談窓口の機能強化 (ポルトガル語に対応した相談員を1名→2名に増員、専門家(弁護士・精神科医等)との連携体制づくり、医療通訳の養成・確保)					
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	350.0	400.0	450.0	500.0	人	単年度値
		実績値	250.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
		実績値	83.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民と行政等との橋渡し役となる外国人地域サポーター数は、H29:7個人・団体、H30:8個人・団体、R1:13個人・団体と推移 外国人住民向け相談窓口の対応実績は、H29:278件、H30:456件、R1:916件と推移 「やさしい日本語」出前講座・研修会の実施件数は、H30:15件、R1:21件と推移(H30から県事業として実施) しまね国際センターに登録しているボランティア数は、H29:682人、H30:707人、R1:772人と推移 外国人住民向け防災ハンドブック改訂版(6言語、6,100部)および日本語教室MAP(3,000部)の作成・配布 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民向け相談窓口の利用件数は、対前年比で460件増加の状況 外国人地域サポーター数は、5個人・団体増加の状況 なお、このうち外国人住民4人を新たにサポーターに委嘱した。 しまね国際センターに登録しているボランティア数は65人増加の状況 このうち、訪問型日本語教室の取組により、日本語ボランティア(訪問)が44人増加の状況
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国人地域サポーター数やボランティア数は増加しているが、近年ニーズの多いポルトガル語・ベトナム語通訳の担い手が不足している。また、担い手不足のため、長年にわたり従事したり、高齢化が進んでいる状況がある。 県内に20箇所ある日本語教室についても後継者不足のため高齢化が進み、加えて資金面などの問題から、継続的な運営が難しくなっている。 近年、外国人住民が急増したことにより、地域で外国人住民を受入れる日本人住民に対する多文化共生意識の醸成が必要となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民の受入れが進む一方、日常生活を送るために必要な日本語能力を持たず、支援が必要な外国人住民が増えている。また、定住が進むにつれ、教育、医療、防災など生活全般にかかる支援が必要となってくる。 外国人住民が地域で生活していく上で、日本人住民の理解や相互交流できる関係性を築いていくことが必要となっている。 ポルトガル語・ベトナム語の通訳対応ができる人材が県内には少なく、平日など時間にゆとりがありボランティアに協力できる人がいない。 県内の日本語教室は、無料あるいは低価で指導にあたっており、会場確保や運営費の負担などもあり、担い手が見つかりにく
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> しまね国際センターに、ポルトガル語・ベトナム語の通訳・相談対応ができるスタッフを継続配置する。 併せて、市町村や関係団体などと連携し、外国人住民を含めたボランティア人材の発掘・確保に取組む。 日本語での情報伝達が難しい外国人住民に向け、SNS等による情報提供を行い、しまね国際センターの支援につなげる取組みを進める。 県内日本語教室への支援として、県が「日本語教室MAP」を作成・配布し、PRを行うことで受講者の拡大に取組むほか、団体との意見交換において県に対する要望や、可能な支援を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

文化国際課

事務事業の名称		しまね国際センターの支援			
目的	誰(何)を対象として	公益財団法人しまね国際センター	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する		24,984	31,383
今年度の取組内容	・県内における国際交流・国際協力や多文化共生等の推進を図るため、しまね国際センターの活動に対する支援と業務委託による連携した取組を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・国の補助金及び交付金を活用し、外国人住民向け相談窓口の機能の充実や、日本語学習支援事業における体制を強化				
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	目標値		205.0	210.0	215.0	220.0	225.0	人	累計値
		実績値	202.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R元年度KPI内訳 日本語ボランティア(訪問型) 75人、コミュニティ通訳ボランティア 63人、災害時外国人サポーター64人 ・R元年度訪問型日本語教室学習者数 64人 ・R元年度外国人住民向け相談窓口の相談件数 774件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまね国際センターに県の国際交流・多文化共生推進施策にかかる事業を委託することにより、同センターと市町村、県内の外国人支援団体等との連携が強化され、より効率的な事業実施が可能となった。 ・県から委託する多様な業務に対応することにより、センター職員のスキル向上とノウハウの蓄積につながっている。
課題分析	① 課題	・県内における外国人住民の増加に伴い、業務が複雑・多様化し、しまね国際センターに対するニーズは増大しているが、同センターの専門人材は限られているため、こうしたニーズに十分対応できない状況にある。 ・同センターは安定経営のため経費削減を継続実施しており、自主事業の拡大は困難な状況である。
	② 原因	・しまね国際センターには主たる収益事業が無いため、経営は基金の運用利益によるところが大きいが、近年の低金利政策などにより、これまでのような運用利益が期待できない。 ・このような経営状況の中、新たな専門人材の雇用も難しい。
	③ 方向性	・県としては、引き続き、しまね国際センターに対し効率・効果的な事業の実施や経費の縮減などを求めながら、同センターが今後も効率的・効果的な多文化共生事業や各種国際交流・協力事業を実施できるよう、国の補助金をはじめとする他財源を活用し、その活動を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

スポーツ振興課

事務事業の名称		生涯スポーツ推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、生涯を通じてスポーツを楽しむ		24,047	33,891
今年度の取組内容	①広域スポーツセンターの運営、島根県スポ・レク祭の開催、総合型地域スポーツクラブの活動・運営の支援、人材育成のための研修会などを実施 ②スポーツ推進審議会において島根県スポーツ推進計画の取組状況を審議 ③健全者と障がい者が共にスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供 ④総合型地域スポーツクラブ、公民館、放課後子ども教室などの地域団体と連携し、運動好きな子どもを育てる取組を実施 ⑤ササノオマジックと連携し、子ども達にトッププロの試合を見る間近で見る機会やプロスポーツ選手と触れ合う機会を提供 ⑥スポーツ振興における顕著な功績、全国大会等で優秀な成績を上げた個人及び団体を表彰				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	総合型地域スポーツクラブが情報交換し、連携を深めるための連絡協議会をブロック別(東部、中部、西部)に拡充また、連絡協議会に市町村を加え、総合型地域スポーツクラブと市町村が連携する体制を整備				
1	上位の施策	VI-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	目標値		41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
		実績値	39.0							
		達成率	-							
2	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	目標値		32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値
		実績値	33.0							
		達成率	-							
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに取り組んでいる人の割合が増加した。 ・総合型地域スポーツクラブは、R1年度末をもって脱退意向であったクラブが継続を決めたため、増減なしとなった。 ・島根県スポーツ・レクリエーション祭の参加人数は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった種目があったことなどから、やや減少した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブを新設する動きが少なく、既存のクラブでは、事務局体制の維持や自主財源の確保等に苦慮するクラブが多くみられる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツ活動の自粛が広がり、スポーツに取り組む人の減少が懸念される。また、総合型地域スポーツクラブの活動が休止となり、財務的に運営が厳しいクラブが出ている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの県民からの認知度が高まっておらず、また市町村との連携も十分でない。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツ施設が閉館・縮小され、スポーツする場が減少し、スポーツをする気運も低下している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会に市町村を加え、クラブと市町村との連携を促す体制を整備する。 ・健康福祉部など関係部局と連携し、健康づくりの面からスポーツの大切さを啓発し、また、スポーツを楽しむ場の情報発信を強化し、スポーツを楽しむ場の活用を促す。 ・ポスター、ホームページを活用した情報発信、市町村との連携強化を行い、総合型地域スポーツクラブの認知度向上、運営力強化を図る。 ・新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを周知し、また、県立体育施設の感染症対策を行い、スポーツ活動再開のための環境を整備する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生涯スポーツ推進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	目標値	\	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
		実績値	5,525.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
4		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

スポーツ振興課

事務事業の名称		競技スポーツ普及強化推進事業				
目的	誰(何)を対象として	全国や世界規模の大会で活躍が期待される選手や指導者、ならびに各競技団体		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①競技力を高め、全国で活躍する選手を多教育育成する。 ②指導者の資質向上を図り、優れた選手を育成する。 ③各競技団体の普及・育成活動を支援し、競技スポーツの普及と促進を図る。			151,333	160,206
今年度の取組内容	①国体強化指定選手の県外遠征等や強化練習会の開催を支援 ②優れた選手を育成するための指導者養成を支援 ③中高生の競技力向上を図るため、強化指定校の県外遠征や、招請合宿等の開催を支援 ④各種国際大会で活躍する選手を育成するために、全国大会で活躍している選手の県外遠征を支援 ⑤支援コーチやトレーナーを国体やブロック大会、その他全国大会へ派遣 ⑥選手の能力を引き出し、効果的な練習が行えるよう、栄養面・身体面等での医科学的なサポートを実施 ⑦競技の普及や、競技を支える人材の育成を図るため、地域を巻き込んだ普及・育成活動を支援					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	2029年国民スポーツ大会島根大会に向けて、中・長期的な戦略が必要となることから、選手の発掘・育成、指導者の確保・育成、優秀な指導教員の適正配置などの検討に着手					
1	上位の施策	VI-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		320.0	320.0	320.0	325.0	325.0	人	単年度値
		実績値	319.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
		実績値	14.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・R1年度国体強化指定競技15競技のうち10競技で入賞があった(昨年度14競技指定中6競技入賞)。10競技については全ての競技が過去3年間強化指定を受けている団体であり、継続した強化の支援をしていくことが全国で活躍するために必要なことである。</p> <p>・R1年度国体で入賞した競技のうち4競技は国体強化に指定されていない競技であり、そのうちの2競技はブロック大会を1位で突破している。ブロック大会をもう少しで突破できる競技へ国体強化指定を上げ、1位で突破する競技を増やすことが本国体での入賞を増やすことにつながる。</p>
課題分析	① 課題	<p>ア)入賞する競技団体が限定的で少ない。</p> <p>イ)成年選手の入賞する数が少年選手に比べて少ない。</p> <p>ウ)競技人口の減少や優秀な選手の県外進学等により、普及から強化まで全体的な規模が縮小している。</p>
	② 原因	<p>ア)国体強化指定を受けていない競技団体(全国大会で活躍できない競技団体)は、強化活動に対する支援が少ないため、競技力のレベルアップが図れない。イ)県内の大学や企業で選手を受け入れる環境が乏しく、優秀選手が進学・就職により他県へ流出する。ウ)優秀な教員の適正配置と長期間指導できる体制が十分整っていないため、選手・保護者にとって魅力ある進学先としての環境が整っていない。エ)小学校での普及活動の周知不足、中学校での選手の育成不足、高校での強化不足等、選手を一貫して育てる体制が十分でなく、今まで少年の強化を担っていた部活動の規模縮小も進んでいる。</p>
	③ 方向性	<p>ア)国体で入賞実績のない競技でも、もう少しでブロック突破や本国体の入賞を逃した競技については強化費の支援を行う。イ)県外大学へ進学した優秀な選手に対し、機会を捉えて「ふるさと選手」としての出場を働きかけ、活動の助成を行う。ウ)県内企業を中心に優秀な成年選手の雇用や支援について理解を求める。エ)選手や指導者として秀でた成績を収めた者の教員としての特別採用や、指導力の高い教員の適正配置と長期の継続指導について教育委員会と協力する。ウ)核となる指導者の県外研修や優秀な指導者の招聘研修など、指導者の研修について支援する。オ)強化指定競技や強化指定校等の遠征費を支援し、医科学サポート体制を充実する。カ)各競技団体による中・長期的な普及強化活動の計画や課題を把握し、より効果的な支援方法について競技団体や県体育協会と協議しながら検討するとともに、必要な競技団体については支援する。</p>

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	競技スポーツ普及強化推進事業
---------	----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	目標値	/	55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度 値
		実績値	53.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

自然環境課

事務事業の名称		県民参加による自然保護活動事業			
目的	誰(何)を対象として	県民や地域の活動団体	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域住民が主体的に取り組む自然保護活動等への参加者数、活動回数を増やし、持続可能な自然保護活動と県民の自然保護意識の醸成を図る。		2,985	4,114
			うち一般財源 (千円)	2,685	3,614
今年度の取組内容	自然保護活動団体等が行う自然保護活動や自然体験活動への支援を行う。 自然保護レンジャー等による巡視活動や自然保護活動への参加を推進する。 自然保護ボランティア等の養成と資質向上のための研修等を行い、自然保護活動の担い手の育成確保を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	自然保護活動団体等の担い手確保のため、市町村、団体に対するヒアリングやアンケート調査を実施し、課題の洗い出しと対応策の検討を開始した。				
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	目標値		400.0	425.0	450.0	475.0	500.0	人日	単年度値
		実績値	630.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	「みんなで守る郷土の自然」等地域の新規選定数(令和元年度からの累計値)【3月末時点】	目標値		2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	地域	累計値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・自然保護ボランティア(自然保護レンジャー、自然保護指導員、希少野生動植物保護巡視従事者、自然解説員)は326人。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 三瓶姫逃池や赤名湿地での自然保護ボランティア、地元関係者、行政機関等と一緒に保全活動を実施したことで、自然保護やボランティア活動に対する県民意識が高まりつつある。 自然保護ボランティアの巡視日数(延べ)は増加している。 自然観察ガイド研修は定員を上回る受講者があり、自然観察会などを通じた県民への自然保護活動への興味・関心の高揚や自然保護ボランティアの新規参入に期待が持てる。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 人口減少と高齢化による自然保護ボランティアの担い手減少 主な活動の場である自然公園等の施設の老朽化や近年の豪雨災害等による施設の被災 自然保護ボランティア育成研修の実施によるボランティアの育成確保。 広報・PR等を通して自然保護活動への参加を広く呼びかけ、自然保護に興味・関心のある人の掘り起こし。 自然保護ボランティア団体による施設整備(修繕等)の支援

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		健康長寿しまね推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む		5,954	6,703
			うち一般財源 (千円)	5,954	6,703
今年度の取組内容	「健康長寿しまね推進計画第2次(健康増進計画)」にもとづき、健康寿命の延伸を目指し、県民、関係機関・団体、行政が一体となった県民運動を推進する。 ①健康長寿しまね推進事業・健康長寿しまね推進会議、健康づくりグループ表彰、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル(虚弱)予防対策 ②圏域計画推進事業・圏域健康長寿しまね推進会議、圏域の健康づくりグループ表彰や活動交流会、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル予防対策 ③健康長寿しまねの評価・評価検討委員会を開催し、計画の進捗管理を行う				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・健康寿命延伸プロジェクトと連動した事業展開とする。健康づくり県民運動として取り組む、「+1」(プラスワン)活動の周知 ・働き盛り世代の健康づくりを一層推進するため、職域保健関係機関との連携や啓発、まめなカンパニー等への情報発信等を強化 ・高齢者のフレイル予防について、ちらし作成などによる啓発				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	目標値		172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
		実績値	121,825.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平均寿命:男性79.58歳 女性86.88歳(H22を中心とする5年平均)⇒男性80.59歳 女性87.23歳(H27年を中心とする5年平均) ・65歳平均自立期間:男性17.08年 女性20.73年(H22年を中心とする5年平均)⇒男性17.76年 女性21.05年(H27年を中心とする5年平均) ・平均寿命、65歳平均自立期間は延長しているものの、男女間や圏域間で格差がある。 ・健康実態や生活習慣において、男女差があり、特に壮年期男性の改善が見られない。(20～30歳代の朝食欠食率が悪化等) ・健康づくりの取組が、地域での見守り活動や独居高齢者等への声掛け、地域医療や災害対策など地域の課題解決に向けた取組に発展している地区もある。 ・グループ表彰事業受賞グループ数:R1年度 知事賞1、会長賞5。事業開始からの総受賞グループ数 知事賞26、会長賞73								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・健康課題の多い働き盛り世代の健康づくりで、地域保健と職域保健の連携が強化され、事業所への健康づくり情報の提供や健康経営の推進に関する啓発をより効果的に実施できた。 ・健康づくりと健康経営に取り組む「しまね★まめなカンパニー」登録事業所が192事業所(46増加)となり、協会けんぽと協働して取り組んでいる「ヘルス・マネジメント認定制度健康宣言事業所」が1,095事業所(361増加)となった。 ・各圏域における活動交流会等で、フレイルに関する講演や啓発媒体による周知啓発等を行い、フレイルについて知る機会が増えた。
課題分析	① 課題	①働き盛り世代では健康無関心層、または健康には感心はあるものの行動変容につながっていない方が多い。 ②地域活動、健康づくり活動の参加者の固定化が見られる。 ③「フレイル」に対する認識が浸透していない。
	② 原因	①必要な健康づくり情報が届いておらず、健康づくりの重要性が理解できていない。 ②身近なところで手軽に、気軽にできる健康づくりの情報提供が不足している。 ③情報が十分行き届いていない、一人では参加しにくい、活動が行われている場所までの移動手段がない等の背景がある。 ④「フレイル」の概念、予防についての周知啓発が不足している。
	③ 方向性	①健康無関心層が多い働き盛り世代を中心に、構成団体と連携したより効果的・効率的な情報発信を行う。 ②地域ぐるみ、職場ぐるみでできる健康づくり活動を推進し、仲間と行う健康づくりを通して個々の健康づくりの取組の定着を図る。 ③構成団体、他部局と連携し、地域住民のつながりを強化するための取組を推進するとともに、誰もが参加しやすい地域活動、健康づくり活動を展開する。 ④構成団体と連携し、あらゆる機会を通じたフレイルの周知啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		健康寿命延伸プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む		0	10,211
			うち一般財源 (千円)	0	10,129
今年度の取組内容	健康寿命の延伸を図るため、県民自ら健康づくりに取り組めるような環境整備を推進 ①健康寿命延伸プロジェクト推進事業…庁内に推進本部を設置し、部局横断的な取り組みを強化 ②健康寿命延伸強化モデル事業…モデル地域(各保健所1箇所)で地域診断(健康実態調査等)を行い、健康課題を明確にした効果的な取り組みを実施。公民館等における地区活動の好事例の収集等 ③働き盛り世代の健康づくり強化事業…事業所における健康づくり取組強化月間を新たに定め、普及啓発を強化 ④健康な食環境づくり事業…スーパー、弁当業者等と連携した食環境の整備(減塩や野菜摂取増加等)に向けた啓発強化)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	これまでも健康長寿しまね推進計画にもつぎ、健康寿命の延伸を目指して健康づくり県民運動に取り組んできた。さらなる健康寿命の延伸を目指して県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進めるため、新たに「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」に取り組む。				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	目標値		18.04	18.26	18.47	18.69	18.90	年	単年度値
		実績値	9月頃							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	目標値		21.05	21.06	21.06	21.06	21.07	年	単年度値
		実績値	9月頃							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1日食塩摂取量 男性H22:11.4g→H28:11.1g(全国35位) 女性H22:10g→H28:9.6g(全国40位) (全国平均より高い) ・1日野菜摂取量 男性H22:361g→H28:335g(全国7位) 女性H22:329g→H28:297g(全国17位) (国の目標値350g以下) ・歩数 男性H22:6,716歩→H28:6,820歩(全国39位) 女性H22:5,960歩→H28:6,549歩(全国24位) (全国平均以下) ・運動習慣割合 男性H26:21.6%→H27:27.4%(全国41位) 女性H26:18.4%→H27:18.9%(全国45位) (全国平均以下) ・喫煙率 男性H22:37.8%→H28:28.5%(全国16位) ・健康に気をつけている者の割合 H28:85.4%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業の一部を延期したが、屋内でもできる体操をテレビやラジオで紹介したり、県民が直接触れ合うことのない減塩や運動に関する情報発信を県HPやしまねっコCH、啓発ちらし配布により行うなど、広く啓発することができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 ①地域活動、健康づくり活動の参加者の固定化が見られる。 また、公民館等で活動している団体やグループ等と、健康づくり活動について連携した取り組みが十分にできていない。 ②働き盛り世代では健康無関心層、又は、健康には関心があるものの行動変容につながっていない県民が多い。 ③コンビニやスーパー等の弁当や総菜等を利用する者は多く、塩分摂取過多や野菜摂取不足の状況である。
	②原因	①一人では参加しにくい、活動場所までの移動手段がない、活動やその効果等の情報が行き届いていない等がある。 ②働き盛り世代は、仕事や子育て等に忙しく健康の優先度が低い。また、健康づくりの情報が一人ひとりに届いておらず、健康づくりの重要性が十分に認識できていない。 ③働き盛り世代や高齢者等は、調理にかかる時間がない、調理自体が難しい等の状況がある者も多い。
	③方向性	①公民館単位等の健康づくりに資する社会資源の発掘や好事例の収集と波及をし、地域での健康づくり活動を進める。 また、モデル地区を選定し、活動内容の効果測定をして効果的な活動を県内へ波及する。 ②事業所における健康づくり強化月間を新たに定め、普及啓発を強化する。また、減塩や運動の促進などの健康課題の解決に向け、関連団体等と連携した情報発信と健康づくりに取り組むきっかけづくりを行う。 ③スーパー、弁当業者等と連携して、減塩コーナーの設置などにより啓発を強化する。また、飲食店、外食産業におけるヘルシーメニュー(減塩等)の考案等を行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	健康寿命延伸プロジェクト事業
---------	----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		分類
3	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(男性)【前々々年度1月～前々年度12月】	3	79.50	80.02	80.29	80.56	80.83	81.10	年	単年度値
		実績値	79.50							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(女性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値	84.40	84.22	84.28	84.35	84.41	84.47	年	単年度値
		実績値	84.40							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5	平均寿命(男性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値	81.00	80.70	81.00	81.30	81.58	81.75	歳	単年度値
		実績値	81.00							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6	平均寿命(女性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値	87.56	87.87	88.01	88.15	88.29	88.43	歳	単年度値
		実績値	87.56							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値	38.10	35.55	34.30	33.06	31.81	30.56	人口10万対	単年度値
		実績値	38.10							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値	20.10	18.50	17.62	16.74	15.86	14.98	人口10万対	単年度値
		実績値	20.10							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	目標値	121,825.0	172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
		実績値	121,825.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 保健体育課

事務事業の名称		子どもの体力向上支援事業			
目的	誰(何)を対象として	幼児・児童・生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。		2,911	3,655
			うち一般財源 (千円)	1,131	768
今年度の取組内容	子どもの体力低下問題に対応するため、学校や地域において、体力向上を目指した取組を促進し、子どもの体力向上を図る。 ○未就学児の体力向上推進事業 ・幼児期の運動・体力向上指導者研修の開催 ・専門指導者の派遣 ○体力向上のための調査研究事業 ・大学教授等による専門的立場からの本県児童生徒の体力調査の結果の分析 ・「元気アップレポート」の作成とHPによる公開、各校の「体力向上推進計画」の基礎資料としての活用				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○幼稚園や保育園、小学校低学年担当教員等を対象とした講習会などにより、運動遊びの普及啓発を行う。 ○「体力・運動能力調査」や「体力向上推進計画」を基に、小中学校への学校訪問を実施して授業改善の支援を行う。 ○多方面からの体力分析を大学教授に依頼し、その結果を元気アップレポートに掲載することで、学校現場への啓発に繋げる。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合) 【当該年度7月時点】	目標値		96.0	96.2	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値
		実績値	94.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・全国・運動能力調査の体力合計点の順位は、男子は昨年度と同じ。女子は3～5位程順位をあげた。 【全国順位:小5男12位、小5女16位(H30:19位)、中2男32位、中2女40位(H30:45位)】 ・小学校では、男女ともに体力レベルは概ね高いが、筋力、柔軟性は全国平均値よりも低い。 【握力:男(国16.37 県16.34)女(国16.09 県15.87)】【上体起こし:男(国19.80 県19.00)女(国18.95 県18.22)】 【長座体前屈:男(国33.24 県32.54)女(国37.62 県36.78)】								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・指導主事による学校訪問、大学教員等派遣事業、「しまねっ子！元気アップレポート」(報告書)の活用、未就学児の体力向上推進事業などを通して、体育授業の充実や体力向上のための取組が定着してきている。 ・幼稚園・保育所の教員や保育士と小学校低学年担当者を対象とした合同の実技研修会の実施により、幼児期に必要なとされる運動の基礎的な感覚・基本動作を定着させることの必要性について、幼小の担当者が共通理解を図ることができ、今後の系統性を持った指導の基礎づくりの一助となった。
課題分析	① 課題	・体力数値のピークであったS61年の記録に及ばない状況が続いている。(社会環境・生活環境の変化が影響) ・特に中高女子における運動離れや運動をする子としない子の二極化による体力や運動能力の低下。 ・小学校入学時点で、姿勢保持ができない、重心が移動するとバランスが保てない等の子どもの存在。 ・体育の授業力向上や運動遊びを学ぶための教員の研修機会の少なさ。 ・運動が得意な子どもでも、様々な遊びを経験していないため、特定の動作や運動が身につけていない。
	② 原因	・生活様式の変化や三間(時間・空間・仲間)の減少による運動の質の低下や量の減少。 ・体育授業の充実・体力向上の取組への機運が学校現場で十分に浸透していない。
	③ 方向性	・県全体の体力向上のため、運動が「苦手」「嫌い」という集団へ、「またやりたい」「もっとやりたい」と感じられるような有効な働きかけを行う。 ・教員の指導力を向上させるための研修の内容充実を図る。 ・PDCAサイクルに基づいた体力向上の取組の工夫改善が進むよう学校全体で共通理解を図るよう働きかける。 ・幼児期から、多様な運動経験を重ねていくことの重要性を研修会等で継続して伝える。 ・学校と家庭が連携し、家族でできる易しい運動を紹介する等の働きかけをする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

スポーツ振興課

事務事業の名称		国民スポーツ大会開催準備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、市町村、スポーツ関係団体、競技団体など	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の円滑な大会運営と大会に向けた競技力向上を図る。		18,805	45,655
			うち一般財源 (千円)	18,805	45,655
今年度の取組内容	令和11年の開催が内々定している国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、開催基本方針の策定や県民理解の促進、優秀な指導者への支援、競技団体の組織強化等を通じた競技力向上を図る ①開催基本方針、構想等策定事業 ②成長過程に応じた系統的な競技力向上事業 ③指導者の確保・育成事業 ④競技団体の組織強化事業				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国民スポーツ大会島根大会に向けて、中・長期的な戦略が必要となることから、選手の発掘・育成、指導者の確保・育成、優秀な指導教員の適正配置などの検討に着手				
1	上位の施策	VI-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		320.0	320.0	320.0	325.0	325.0	人	単年度値
		実績値	319.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
		実績値	14.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施した検討懇話会の提言をもとに大会の基本方針を作成し、10月に開催予定の準備委員会にて県内各層の方々へ理解をいただきながら、今後の具体的な取組につなげていく。 ・競技力向上については、現場の意見を踏まえた競技力向上対策本部を設置し、専門家や企業等とも連携した方策を検討していく。 ・県民理解を進めるために、リーフレット等の作成を行う。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和11年の国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会開催が内々定したが、県民一体となって取り組むための理解が不十分。 ・人口減少、少子高齢化等による選手や指導者、大会役員等の減少、市町村合併等による財政力の低下や職員数の減少など、市町村でにおける競技運営や県外選手ほか関係者の受入対応等に課題がある。 ・近年の国民体育大会での島根県の成績は40位代で推移しており、全体的な得点力の底上げ、競技力の向上が必要。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・開催意義や目指す成果などについて、広報活動不足。 ・市町村との役割分担(動員及び財政負担)が明確でないこと。 ・団体競技や競技人口の少ない競技での得点獲得に向けた支援、島根県開催の国体での主力となる10代～20代の若年層への支援が不足している。 ・全国的に活躍している特定の競技の特定の年代の選手に対しての強化しか行っていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・準備委員会において大会基本方針を決定し、県民に対し、大会開催の意義やあり方を周知していく。 ・市町村や競技団体との協議を行うことにより、主会場や各競技会場の選定等、具体的な取組につなげる。 ・「競技力向上対策本部」の設置により、選手や指導者の育成、確保につなげる方策を進めていく。 ・競技力の全体的な底上げを図るためには幼児期からの青年期まで幅広い世代への取組が必要。幼児へはスポーツの素地となる遊びなどを通じた取組を進め、また部活動にない社会体育の分野へも支援を広げ、競技力の向上を図っていく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	国民スポーツ大会開催準備事業
---------	----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	目標値	55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度	
		実績値	53.0							年度
		達成率	—	—	—	—	—			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
施策の目的	人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、県内に残り、地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。
施策の現状 に対する評価	<p>(公民館との連携などによる地域課題解決に向かう人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館等を核とした人づくり機能強化事業の取組が7市町で始まっているが、全県への普及が課題である。 新たな社会教育士などの育成講習を開始し、市町村職員、魅力化コーディネーター等の受講機会を増やしたことにより申込者が増加したが、まだ幅広い受講者が参加していないのが課題である。 <p>(県内高等教育機関などとの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、令和3年度入学生から県立大学と連携する県内高校からの推薦枠の新設や、県内高等学校と包括的連携協定を締結するなど、県内定着につながる県内入学者の確保に向けた取組を進めており、引き続き県内入学者を維持・確保することが課題である。 県立高校では県立大学と協働した高校への出張講義及び大学でのゼミ参加や、課題解決型学習にかかる大学教員・大学生による指導・助言及び成果発表の機会の提供等が行われ、県内の高校生にとって県立大学が進路先の実力ある候補となる動きが見られるなど、県立大学との連携が進みつつあるが、県立高校から県立大学への積極的なアプローチが全県的な取組にまで至っていない。 高校卒業時の県内就職率は75.0%前後で横ばい、県内大学等の県内就職率は28.9%と前年(34.7%)と比べ大きく減少した。 県立大学浜田キャンパスでは、県内企業と連携したインターンシップ等に積極的に取り組んでいるものの、他キャンパスと比較して、県内就職に結びついていない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村の公民館全体の機能向上を図り計画的・継続的な取組ができるように、単館ではなく、市町村に対する支援事業とした。 社会教育士などの育成講習の受講促進のため、島根大学と連携し、ICTを活用した新たな遠隔型講義による講習を開始した。 大学生の県内就職を促進するため、しまね産学官人材育成コンソーシアムを設立した。
今後の取組 の方向性	<p>(公民館との連携などによる地域課題解決に向かう人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行事例等の情報を収集し、ノウハウなどをまとめ、分析を行うとともに、その成果を周知することで、他の地域への普及を図り、地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進していく。 社会教育関係者の資質向上のため、オンラインによる学習コンテンツの配信や、情報交換も含めた研修体制を構築するとともに、社会教育指導者の養成研修の意義や実績等の情報提供を行い、市町村に研修の有用性、必要性を伝える。 <p>(県内高等教育機関などとの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校魅力化コンソーシアムの設置等も活用しながら、県立高校と県立大学とが連携・協働する取組をさらに進め、県立大学を県内高校生にとっての実力ある進路先として位置づけ、高大で連続した人材育成を推進する。 高校毎に就職に係る実情が異なるため、これまで以上にきめ細かく、1校毎に現状を把握し対応していくことで、県内就職を促進していく。 大学と、企業、県等が設立するしまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携し、学生が低学年時から体系的に県内企業と関わる機会の創出や、インターンシップの充実など、県内就職率を高める取組を推進していく。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(3) 地域を担う人づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	46.8	43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	35.9	37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
3	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
4	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
5	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	270.0	275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
6	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人	単年度値
7	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
-------	--------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	公立大学法人評価・管理事業	公立大学法人島根県立大学	公立大学法人島根県立大学の業務実績の評価、業務改善勧告、その他地方独立行政法人法に定められた事項を実施するため、公立大学法人評価委員会を設置し、的確な実績評価を行い、中期目標を確実に達成するよう管理する。	467	262	総務部総務課
2	島根県立大学学部等設置事業	公立大学法人島根県立大学	平成30年4月の松江キャンパスの4年生新学部設置及び短大部の縮小措置の完了、令和3年4月より浜田キャンパスにおける新学部の設置を目指す。	148,378	38,873	総務部総務課
3	地域の自主的・主体的活動への支援	住民等	地域の課題解決や活性化に資する取り組みを推進する。	27,662	23,862	しまね暮らし推進課
4	若年者雇用対策事業	・高校生及び大学生等 ・若年無業者	・県内企業への就職及び職業的自立を促進する。	214,812	275,189	雇用政策課
5	ふるさと人づくり推進事業	地域住民、市町村	・子ども・若者・大学生等が様々な世代とつながりながら主体的に地域活動を行い、人の還流が生まれている。 ・社会教育計画に基づいた公民館等の人づくり機能強化を図ることによって、地域住民の主体的な地域活動が展開されている	—	17,739	社会教育課
6	社会教育主事(士)の確保・養成事業	・教員 　・県市町村職員 ・社会教育関係者	社会教育主事(士)として、社会教育に関わる知見やスキルを有している。	2,810	5,930	社会教育課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		公立大学法人評価・管理事業			
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公立大学法人島根県立大学の業務実績の評価、業務改善勧告、その他地方独立行政法人法に定められた事項を実施するため、公立大学法人評価委員会を設置し、的確な実績評価を行い、中期目標を確実に達成するよう管理する。		467	262
			うち一般財源 (千円)	467	262
今年度の取組内容		・公立大学法人島根県立大学から提出された令和元年度の実績報告に対し、学術や経営的な観点から評価を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		実績値	3.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
		実績値	35.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①年度評価実施要領を策定し、大学の業務実績を適切に評価している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・第3期中期目標、中期計画の中で、「地域貢献・教育重視型大学」と位置づけ、地域課題・地域ニーズに応える教育・研究の推進、県内入学者の確保・県内定着の促進を掲げた
課題分析	① 課題	・地域課題・地域ニーズに応える教育・研究の推進に向け、必要な体制整備等が必要 ・県内入学者の確保・県内定着の促進については、特に浜田キャンパスの県内入学率及び県内就職率が、他キャンパスと比較し低い水準にある
	② 原因	・これまで、地域課題・地域ニーズに十分に応えるという視点・体制が不足 ・県内高校生の学びたいニーズと大学の入試制度がマッチしていない ・県内出身学生の割合が低いため、県内就職に結びつかない
	③ 方向性	・第3期中期目標では、「地域貢献・教育重視型大学」を島根県立大学の目標とし、大学改革を進めている ・浜田キャンパスにおいては、学生・地域のニーズを考慮し、地域系及び国際系の学部学科への再編をし、R3年度入学者の募集を図る ・県内入学者を増加させるような、入試制度の検討を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		島根県立大学学部等設置事業			
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	平成30年4月の松江キャンパスの4年生新学部設置及び短大部の縮小措置の完了、令和3年4月より浜田キャンパスにおける新学部の設置を目指す。		148,378	38,873
			うち一般財源 (千円)	70,078	38,873
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県立大学松江キャンパスの四年制化に伴う既存棟改修に係る施設整備費等を補助する。 ・浜田キャンパス新学部設置に係る準備経費を補助する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・高い志願倍率の維持及び県内入学率向上のため、入試の状況を詳細に分析し志願者の動向把握に努めるとともに、大学の学びの特色や取得可能資格について、オープンキャンパスや高校訪問、新聞・テレビ広告等といった様々な機会を通じ、県内高校生、高校進路担当者、保護者へ広報した。 			
1	上位の施策	Ⅵ-1-(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅳ-1-(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		実績値	3.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	目標値		43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパス新学部学科設置にかかる文科省への申請補正業務や新学部広報業務 ・松江キャンパス新学部設置に伴う、既存棟の教育上必要な改修及び老朽化・バリアフリー対応の改修実施設計・工事 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>【松江キャンパス四年制】</p> <p>R2年度 ・保育教育学科(志願倍率3.83、県内入学率68.3%) ・地域文化学科(志願倍率10.23、県内入学率47.4%) ⇒ 両学科ともに志願倍率前年比増</p> <p>R元年度 ・保育教育学科(志願倍率3.30、県内入学率47.4%) ・地域文化学科(志願倍率4.60、県内入学率52.3%)</p>	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の入学者について、引き続き高い志願倍率を維持し、県内入学者を確保するため、引き続き、志願者の動向把握や各種広報を継続する必要がある
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入試においては、前年志願倍率が高い場合、志願者が減少する傾向もあり、継続した取り組みが必要
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高い志願倍率の維持及び県内入学率向上のため、令和2年度入試の状況を詳細に分析し志願者の動向把握に努めるとともに、大学の学びの特色や取得可能資格について、オープンキャンパスや高校訪問、新聞・テレビ広告等といった様々な機会を通じ、県内高校生、高校進路担当者、保護者へ広報する。 ・他大学との差別化、魅力の向上や広報の見直しが必要

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまね暮らし推進課

事務事業の名称		地域の自主的・主体的活動への支援			
目的	誰(何)を対象として	住民等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の課題解決や活性化に資する取り組みを推進する。		27,662	23,862
			うち一般財源 (千円)	27,662	23,862
今年度の取組内容	地域の活性化を推進するため、課題解決に向けた地域の自主的かつ主体的な各種活動を支援する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	各地域における様々な取組み事例や成果等を広く県民に周知し、意識啓発を促すため、報告会等の情報発信を強化する。				
1	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域課題等の解決に向けてモデル的な取組件数【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	件	単年度値
		実績値	4.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	<ul style="list-style-type: none"> ・R1優良モデル事業による主な成果 ○学生の石見地域研究委託事業 学生が主体的に石見地域の活動団体等と効果的に関わる機会の創出⇒高等教育機関との委託契約により学生の活動を支援：5機関 ○地域系部活動課題解決支援事業 県西部地域の高等学校における地域系部活動を推進⇒高等学校への支援(課題解決型委託)：5校 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の石見地域研究委託事業では、今年度から研究費の上限金額を引き上げ活動の幅が広がったことで、地域団体や行政等のほか、新たに企業との協働研究に繋がった。 ・地域系部活動課題解決支援事業では、地域振興に資する施策等のテーマを設定し、課題への対策検討及び実践活動の取組みを地域系部活動に委託する「課題解決型委託事業」の受託校を増やしたことで、活動地域が広がった。また、活動を通じて地元への理解・郷土愛を育み、卒業後、地元就職した生徒も生まれた。
課題分析	① 課題	・石見地域研究委託事業においては、学生と地域団体等との新たな繋がり形成や、新たな地域課題の発掘に時間がかかる。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・学生と地域団体等とのマッチング機会の創出に向けた支援を充実する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		若年者雇用対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・高校生及び大学生等 ・若年無業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県内企業への就職及び職業的自立を促進する。		214,812	275,189
			うち一般財源 (千円)	187,195	224,132
今年度の取組内容	若年者の県内企業への就職及び職業的自立を促進 ① 県内大学生等の県内就職促進事業 ⑤ ジョブカフェしまねの運営 ② 県外大学生等の県内就職促進事業 ⑥ しまね若者サポートステーションの運営 ③ 高校生等の県内就職促進事業 ⑦ 就労体験の支援 ④ 企業情報発信力強化事業				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・ 県内大学や企業等と連携した大学生の県内就職促進のため、「産学官人材育成コンソーシアム」を設立 ・ 県外大学と連携した事業促進のため、大阪と広島に学生就職アドバイザーを配置 ・ 女子学生の県内就職促進のため、女子就職フェア等を実施				
1	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進	3	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
		実績値	75.0							
		達成率	-							
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	76.8							
		達成率	-							
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ 県内企業の採用計画人数の充足率は、H29:72.2%、H30:75.4%、R1:76.8%と推移 ・ 就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)は、H30:35.9%、30.6%と推移 ・ 県内大学等の県内就職率は、H30:35.5%、29.4%と推移 ・ しまね学生登録の登録率は、H29:78.3% H30:77.4% R1:83.3%と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ 高校生の県内就職促進事業 交流会等の実施校は増加したが、コロナの為大型企画が中止となり参加数は減(H30:18校4,942名→R元:23校2,714名) ・ 大学生等の県内就職促進事業 (県内) 交流会、見学ツアー等の参加者数の増加(H30:834名→R元:1,090名) (県外) 交流会、見学ツアー等の実施校数及び参加者の増加(H30:6校92名→R元:16校(地区)221名) ・ しまね若者サポートステーションの運営 就職者実人数(H30:147名→R元:137名)
課題分析	① 課題	・ 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・ 就学、卒業及び就職を理由とする人口増減(14歳～24歳)は、男女とも同程度の社会減が発生 ・ 就職を理由とする人口増減(18歳～19歳)は男性の社会減が多いが、(20歳～24歳)は女性の社会減が多い ・ 「しまね若者サポートステーション」の利用者数の伸び悩み
	② 原因	・ 高校生、大学生等に県内企業の情報が十分に伝わっておらず、県内企業に対する理解が不足 ・ 「しまね若者サポートステーション」の周知が十分でなく、利用ニーズのある方に存在が伝わっていない。
	③ 方向性	・ 高校や地域の実情に応じた対策を進めるため、高校別に県内就職を進めるための計画を策定し実施 ・ 進学した学生に確実に情報を届けるため、アプリを活用した新たな情報発信手法を構築 ・ 県内大学は、しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携して対応 ・ 女子学生目線を意識した、企業情報の発信や企業交流会等を実施 ・ 「しまね若者サポートステーション」において就職氷河期世代の方の対応を強化

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	若年者雇用対策事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値	29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値	
		実績値	26.6							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	目標値	36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値	
		実績値	30.6							
		達成率	—	—	—	—	—			—
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値	
		実績値	29.4							
		達成率	—	—	—	—	—			—
6	県内高校進学予定者のうちしまね学生登録者の割合【当該年度3月時点】	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		実績値	83.3							
		達成率	—	—	—	—	—			—
7	「しまね産学官人材育成コンソーシアム」構成機関がマッチングしたインターンシップ数【当該年度3月時点】	目標値	660.0	670.0	680.0	690.0	700.0	件	単年度値	
		実績値	—							
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		ふるさと人づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域住民、市町村	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・子ども・若者・大学生等が様々な世代とつながりながら主体的に地域活動を行い、人の還流が生まれている。 ・社会教育計画に基づいた公民館等の人づくり機能強化を図ることによって、地域住民の主体的な地域活動が展開されている		—	17,739
			うち一般財源 (千円)	—	9,689
今年度の取組内容		・ふるさと活動に取り組む団体に対して市町村が行う取組が充実するよう支援し、活動モデルづくりを推進 ・住民の主体的な活動が県内で展開されていくよう、関係者等への積極的な情報提供 ・市町村が行う公民館等を核として計画的・継続的に行われる人づくりの取組に対する支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・各市町村が所管の公民館全体の機能向上を図る計画的・継続的な取組ができるよう支援事業を単館支援ではなく市町村支援とする。			
1	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
		実績値		—						
		達成率		—						
2	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値		8.0						
		達成率		—						
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ふるさと活動モデルづくり事業は、県内4つの市町で取り組みが始まった。 ・公民館等を核として人づくり機能強化事業は、7つの市町で取り組みが始まった。
課題分析	① 課題	・子どもや若者が主体的にふるさと活動に取り組むイメージがわきにくい。 ・市町村によって、社会教育機能の強化に対して計画的・継続的な支援が行われていないところがある。
	② 原因	・市町村が子どものふるさと活動の具体的な取組に接する機会が十分に設けられていない。 ・市町村に対して、人づくりに向けた取組の有用性や必要性が伝わっていない。 ・計画をもとに社会教育機能の強化を図っていくための、県からの働きかけが不足している。
	③ 方向性	・モデルや先行事例の情報を収集し、工夫・ノウハウなどをまとめ、分析を行う。 ・連絡調整会議を開催し、各市町村の取組の情報共有や、県内波及の方策を検討する。 ・未実施市町村担当者を訪問し、現状を聞き取り、計画的な人づくりに向けて事業をどう活用していくのかを一緒に検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		社会教育主事(士)の確保・養成事業			
目的	誰(何)を対象として	・教員 ・県市町村職員 ・社会教育関係者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会教育主事(士)として、社会教育に関わる知見やスキルを有している。		2,810	5,930
			うち一般財源 (千円)	2,810	4,930
今年度の取組内容	・社会教育主事講習の受講方法の選択肢を拡充するため、島根大学と連携・協働し、ICTを活用した新たな講習を開設 ・県内の社会教育主事、社会教育担当者等の資質向上を図る研修会やネットワークづくりのための交流会等の開催(新任派遣社会教育主事等研修会、派遣社会教育主事等研修会、指導主事・社会教育主事会(社会教育部会)、社会教育主事有資格者・社会教育主事実践交流会) ・社会教育主事講習の受講者数の確保に向けた関係各所への働きかけ				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・受講促進のための条件整備として、島根大学と連携し、ICTを活用した新たな講習を実施 ・教員籍有資格者確保のための、高校への働きかけ強化				
1	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	目標値		275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
		実績値		270.0						
		達成率		—	—	—	—	—		
2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人	単年度値
		実績値		19.0						
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村職員、魅力化コーディネーターなどの受講申込が増えた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・教員籍の社会教育主事講習受講者が増えない。 ・社会教育主事の有用性への理解が不足している。 ・受講にかかる時間(期間)が長い。 ・「社会教育主事資格」の有用性を理解してもらうための働きかけとして、指導主事・社会教育主事会や各種研修会等の機会を通じた情報提供の工夫を行う。あわせて、社会教育主事の職務や役割の理解につながるパンフレットの作成を進める。 ・1年間で全ての単位を修得するのではなく、分割履修も可能な講習を増やす。

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信
施策の目的	島根の人や暮らしなどの魅力を県内外や海外に分かりやすく発信し、島根に関心を持つ人をふやします。
施策の現状 に対する評価	<p>(県内外に向けた分かりやすい情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外や海外に向けての魅力発信については、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」)の感染拡大を受け、観光などを含めた人の移動を制限する動きが見られたため、情報発信を控えた。一方、コロナの影響もあって地方での暮らしや国内旅行志向が高まる中、島根を選択肢としてもらえるようなイメージ発信の強化が課題である。 ・ 県内では、島根創生計画策定、当初予算や補正予算の概要、コロナ関係の主要事業や県民に向けたメッセージなどを、新聞紙面の見開きや全面での広告、テレビCMやSNS(ラインやフェイスブック)で県民の目にとまりやすいように情報発信した。そのうち、新聞広告で行った移動自粛にかかる方言での県民へのメッセージは、県民から多くの反響があり、またウェブニュースや雑誌で取り上げられるなど、全国的な話題になった。 ・ 今年度は、コロナの影響で、感染対策中心の情報発信となったため、島根の魅力の発信に十分に取り組めていない。豊かな自然、古き良き文化・歴史、子育てから老後まで安心して生活できる地域の絆など、島根の魅力や強みを県民全体で共有できるような情報の発信強化が課題である。 <p>(島根に関心を持つ人の増加に向けた情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県応援サイト「リメンバーしまね」では、島根ファン(応援サイトの会員)を増やし、その口コミネタの投稿やSNSの活用によって、島根の魅力などを広く発信することに取り組んでいる。しかし、新規の会員の獲得や情報の広がりが限定的になってきており、より一層の島根に関心をもつきっかけとなる情報発信、拡散が課題である。 ・ コロナの影響で、県外や海外に向けての魅力の発信自体を控えていることから、島根に関心を持っていただくための情報発信に取り組めていない。様々な媒体で島根をより多く取り上げてもらえるような情報発信が課題である。
今後の取組 の方向性	<p>(しまねの「暮らし」情報発信の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に向け、これから進学や就職で県外に出る可能性のある学生やその親に、島根ならではの暮らしやすさや快適さを伝え、しまねの「暮らし」に肯定的なイメージを形成する。 ・ 特に若者へ、島根の暮らしの良い面や都会暮らしの厳しい面を正しく伝え、島根で暮らす選択を思い描くための情報発信を強化する。 <p>(しまねの「魅力」情報発信の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外の、漠然と移住や観光を考えている人に、その行き先に島根を思い浮かべてもらえるよう、ターゲットとする地域や年齢層などを設定し、島根に住む人とその暮らしのイメージを発信する。 ・ 県外のテレビや新聞、インターネットで島根が取り上げられるように、民間プレスリリース配信サービス等を活用していく。 ・ 新しい島根ファンの獲得やSNS発信の強化に取り組み、島根を応援する人々の交流の場等も活用して、しまねの魅力の情報拡散につなげる。

施策の主なK P I

施策の名称	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信
-------	------------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	89.6	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
2	県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合【当該年度3月時点】	50.2	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%	単年度値
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	319.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
4	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	23,070.0	23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値
5	しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】 (新規事業)		900.0	1,800.0	2,700.0	3,600.0	4,500.0	回	累計値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	県政情報提供事業	県民	テレビ・ラジオ・広報誌・ホームページなどを媒体として県政情報をリアルタイムに分かりやすく伝えることにより、県民の県政への関心や理解を高める	213,373	207,577	広聴広報課
2	島根県の認知度向上対策事業	県外在住者	島根の魅力や島根らしさの情報発信を行うことで県の認知度を向上させる	26,909	28,052	広聴広報課
3	しまねの魅力広報事業	・県民、県外在住者	・「島根創生」の実現に向け、県民らの理解を得る。 ・島根のイメージを県内外・国内外の多くの人々と共有し、観光誘客、産業振興、移住・定住への関心を惹起する。	21,984	29,180	広聴広報課
4	島根県ホームページ多言語対応事業	県内在住外国人および外国人観光客	くらしに関わる情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。	625	636	広聴広報課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

広聴広報課

事務事業の名称		県政情報提供事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	テレビ・ラジオ・広報誌・ホームページなどを媒体として県政情報をリアルタイムに分かりやすく伝えることにより、県民の県政への関心や理解を高める		213,373	207,577
			うち一般財源 (千円)	211,193	205,377
今年度の取組内容	広報誌「フォトしまね」の発行(各戸世帯配布) 新聞広報「考える県政」「島根県からのお知らせ」の掲出 テレビ広報「もっとなるほど! 吉田くんのしまねゼミ」「情報カフェしまね」のほか、スポットCMや特別番組を放送 そのほか、ラジオスポットCMやホームページを使った広報を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	様々な層に情報を発信するため、引き続き多様な広報媒体において発行部数や放送時間を確保。 広報誌「フォトしまね」をリニューアルした。ライン(島根県-新型コロナパーソナルサポート)を用いた情報発信を開始した。				
1	上位の施策	IV-2-(1)しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合【当該年度3月時点】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%	単年度 値
		実績値	50.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		スマートフォン用アプリ「マチイロ」における「フォトしまね」閲覧登録者数(H31.4月～) 750人 ライン(島根県-新型コロナパーソナルサポート)登録者数(R2.3.月～) 42,019人 (R2.6.5現在)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県政情報の入手先を媒体別に見た場合、「テレビのニュースなど」(68.1%)が高く、次いで「フォトしまね」(49.2%)となっている。 なお、「フォトしまね」は前年度比で1%向上した。 ・とりあげる情報は「東部偏重」となることのないよう、地域バランスを考慮している。地域別に広報の満足度を見た場合、「満足している」との回答は大田地区が高く(55.0%)、次いで隠岐地区(54.5%)であり、益田地区(45.2%)を除きすべての地区で5割を超えており、概ねバランスがとれていると考える。
課題分析	① 課題	前年度比で広報の満足度が下がった。特に30代の満足度(42.3%)が低く、要因として県の広報を「見たこと、聞いたことがないのかわからない」が高くなっている(30代 31.7% ⇔ 全世代 14.7%)
	② 原因	県の情報の入手先を見たとき、「新聞の報道記事」では30代が最も低い(30代 18.3% ⇔ 全世代 45.1%) 一方で、若年層はSNSなどでの入手が高い。(20代 15.7% 30代 8.7% ⇔ 全世代 4.4%) 県政の情報発信は近年、フェイスブック、ラインなどのSNSも媒体として活用してきているが、主要な新聞広告であるため、若年層の情報のキャッチが弱いと考える。
	③ 方向性	既存のメディア離れが進む若年層ではあるが、SNSを除けば、県政情報の入手先として「ニュース」(20代 60.2% 30代 63.5%)、県政テレビ番組(20代 13.3% 30代 10.6%)は比較的高い。 このことは、「テレビ離れ」とは言われながらも、若年層は在宅時には比較的テレビを視聴していることを示している。これを踏まえ、今年度は引き続きテレビCMでの認知度の向上を図ることとし、特に「Aタイム(主に19時～23時)放送回数増」、島根県の情報であることを明確にするアイキャッチ(ジングル)に「しまねSuper大使吉田くん」を起用したCMを制作するなどの工夫を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

広聴広報課

事務事業の名称		島根県の認知度向上対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県外在住者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の魅力や島根らしさの情報発信を行うことで県の認知度を向上させる		26,909	28,052
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根PR情報誌配布事業費：島根をPRする県外向けの総合誌「シマネスク」の制作、配布による情報発信 ・県外への情報提供費(遣島使)：県情報の提供等により遣島使のPR活動を支援 ・県外への情報提供費(県人会)：県情報の提供、県外在住功労者への表彰などにより県人会の活動を支援 ・島根の応援団ネットワーク事業：島根県応援サイト「リメンバーしまね」の運営により島根応援団のネットワークの構築や情報発信、しまねSuper大使吉田くんを活用した県のPR活動を実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・「リメンバーしまね」の新たなコンテンツ展開				
1	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(4) 関係人口の拡大	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	目標値		23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値
		実績値	23,070.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
		実績値	319.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		スマートフォン用アプリ「マチイロ」における「シマネスク」閲覧登録者数 R元.6月：240人→ R2.6月：723人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・リメンバーしまねでは、にほんばし島根館とのコラボ企画やしまねっこ応援ソングのタイトル募集などの新たな取り組みを実施し、多くの人がサイト訪問、参加 ・サイト閲覧数(年) H29年度：556,332pv H30年度：574,728pv R元年度：675,155pvと増加 ・投稿数(年) H29年度：1,860件 H30年度：2,280件 R元年度：3,084件と増加 ・コメント数(年) H29年度：13,836件 H30年度：13,668件 R元年度：23,748件と増加
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> ・リメンバーしまねでは、投稿している団員が固定化され、コミュニティサイト上の交流が広がりにくい状況にある。 ・固定した団員間の投稿・コメントにより、やや入りづらい雰囲気があり、新規団員等にとって投稿等のハードルが高く感じられている。 ・新規団員など多くの人が投稿、参加しやすいコンテンツの展開を進める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

広聴広報課

事務事業の名称		しまねの魅力広報事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民、県外在住者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・「島根創生」の実現に向け、県民らの理解を得る。 ・島根のイメージを県内外・国内外の多くの人々と共有し、観光誘客、産業振興、移住・定住への関心を惹起する。		21,984	29,180
今年度の取組内容	・「島根創生」の周知や理解を促進するための広報の実施 ・島根の人や暮らしの魅力を伝える短編動画等の制作、発信 ・SNS広告の活用や、県外メディアへの情報発信強化				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・発信する「島根の魅力」のテーマとして、「島根の人や暮らし」「都会との暮らしの違い」を設定				
1	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】	目標値		900.0	1,800.0	2,700.0	3,600.0	4,500.0	回	累計値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・フェイスブック広告により県の発信情報を届けた人数等 広告数と情報が届いた人の数 (H29)27広告/173.4万人 (H30)32広告/227.6万人 (R元)27広告/114.5万人 ・県公式フェイスブックページを活用して県の発信情報を届けた人数等 フォロワー数 (H29末)10,631 (H30末)13,602 (R元末)14,532 ・民間サービスを利用した県政情報の記事掲載件数(H30.10月運用開始) (H30)配信数36件/記事掲載数1,429件 (R元)配信数73件/記事掲載数2,738件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・SNSやウェブでの情報発信を強化することにより、若年層や県外在住者等、従来の広報媒体では届かなかった層をターゲットにできている。
課題分析	① 課題	・各施策(観光、定住等)を包含する、しまねの統一的な「イメージ」がない。 ・県外に向けた情報発信が十分に出来ていない。
	② 原因	・各事業担当課が広報活動を独自に実施している。 ・予算の制約もあり、重層的な情報の発信が出来ていない。
	③ 方向性	・「島根創生」の世界観をもとに、打ち出すべき「しまねのイメージ」を、政策企画局で統一的に発信し、各課のプロモーション活動とも連動させていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

広聴広報課

事務事業の名称		島根県ホームページ多言語対応事業			
目的	誰(何)を対象として	県内在住外国人および外国人観光客	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	暮らしに関わる情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。		625	636
			うち一般財源 (千円)	625	636
今年度の取組内容	・英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語への自動翻訳機能を整備し運用する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	89.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・多言語自動翻訳機能を整備したことにより、令和2年3月時点で県内在住外国人の89.6%が母国語で県ホームページを閲覧できる状況
課題分析	① 課題	・県内で就労する外国人労働者の人数や、国籍の変動により、適当な情報発信、受信が出来ていない。
	② 原因	・国際経済や国内景気の状態による県内企業の雇用調整などの外因と発信側である県の体制がやや弱いこと。
	③ 方向性	・県内在住外国人の人口、国籍の増減などの動向分析に基づき、県ホームページの自動翻訳対応言語の拡充・見直しを行うことによって、多くの外国人が情報を入手できる環境を整える。 ・文化国際課など関係課と外国人対応における連携強化を図る。

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進
施策の目的	高校生や県内外に進学した学生に、県内産業やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え県内就職を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>(県内高校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保育成コーディネーターを配置(東部2名、西部3名)し、高校が行う企業ガイダンスや企業見学ツアーの実施の支援、生徒が県内企業を学ぶセミナーを実施するなど、高校のキャリア教育と連携して生徒の県内企業への理解を進めているが、近年の県内就職率は75%前後で横ばい。特に、工業系学科の県内就職率が低い。 <p>(県内外の大学等からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内に人材確保育成コーディネーター(1名)、R1年度からは県外に学生就職アドバイザー(大阪1名、広島1名)を配置した。低学年次から県内就職の意識付けを図るため、企業と学生との交流会や企業見学ツアーなどを実施、県外からのインターンシップや就職活動に係る交通費助成も行っている。 また、ジョブカフェしまね(ふるさと島根定住財団)と連携し企業の情報発信、採用活動や学生の就職活動の支援も行っているが、近年の県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率は統計の取り始めたH24年度以降28%前後で横ばい。なお、R1年度の県内大学等の県内就職率は、島根県立大学の短期大学部の再編縮小の影響などにより、29.4%と前年(35.5%)と比べ大きく減少した。 <p>(県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立高校、専修学校の魅力化事業、県内就職を支援しているが、近年の県内就職率は私立高校が74%、専修学校が65%前後といずれも横ばい。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の大学、企業、県等で「産学官人材育成コンソーシアム」を設立、山陽や関西での取組を強化するため学生就職アドバイザーを新たに配置、女子学生向け就職フェアの開催など
今後の取組 の方向性	<p>(コロナ禍における対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対面での説明会や交流会等が制限され、県内就職の促進に向けた取組にも支障を来しているが、WEBやオンラインの活用などの代替手段を講じて可能な限り取組を続けていく。 <p>(県内高校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校毎に就職に係る実情が異なるため、これまで以上にきめ細かく、1校毎に分析し対応を講じていくことで、県内就職を促進していく。 <p>(県内外の大学等からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就活生の多くは「ちょっとした」きっかけで就職地が決まる「浮動」層と考えられることから、今後はこの多数層をターゲットに、企業選択における男女で異なる優先項目やアプローチ方法等を踏まえ、効果的な施策を検討し、展開していく。 県内外の学生に情報を確実に届けるため、アプリを活用した新たな情報発信手法を構築する。 県内大学の学生に対しては、「産学官人材育成コンソーシアム」参加機関で連携し取組を強化していく。 <p>(県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き私立高校、専修学校の取組を支援し、県内就職を進めていく。

施策の主なK P I

施策の名称	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進
-------	---------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	75.0	76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	76.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	26.6	29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値
4	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	30.6	36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		IV-2-(2) 若者の県内就職の促進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	私立学校経営健全性確保事業	私立学校・学校法人	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める	1,573,362	1,576,698	総務部総務課
2	私立学校生徒確保事業	私立学校・学校法人	県内私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。	104,036	103,406	総務部総務課
3	若年者雇用対策事業	・高校生及び大学生等 ・若年無業者	・県内企業への就職及び職業的自立を促進する。	214,812	275,189	雇用政策課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 総務部総務課

事務事業の名称		私立学校経営健全性確保事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める		1,573,362	1,576,698
今年度の取組内容	○私立学校振興費補助金・教育活動費補助金:私学の経営の安定を図るため、幼稚園、中学校、高等学校及び専修学校の私立学校を設置する者に対して、私立学校の経常的経費を助成する。 ○日本私立学校振興・共済事業団事務の受託:事業団が行う融資・共済制度を私立学校が迅速・円滑に利用できるよう、事務の委嘱を受託・遂行する。 ○島根県私学教育振興会補助金・島根県私学退職金財団補助金・日本私立学校振興・共済事業団補助金:私立学校を束ねる振興会の事業促進と運営の安定、私学退職金制度・私立学校共済制度の加入促進と運営の安定を確保するため、各種経費・掛金を助成する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	私立学校振興費補助金(中学・高等学校)の県の施策を推進する意図をもって設けている政策的経費配分について、所期の目的を達した事業や活用が見込まれない事業については廃止、縮小。また、地域を担うひとつづくりに資する取組については、事業内容の追加・拡充により島根創生の更なる推進を図る。				
1	上位の施策	IV-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	IV-2-2(2) 若者の県内就職の促進
2	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		78.0	80.0	82.0	85.0	87.0	%	単年度値
		実績値	70.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	%	単年度値
		実績値	61.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		私立高校生の県内就職(内定)率の推移 H28:74.3%(254/342) H29:76.0%(273/359) H30:77.7%(244/314) R1:70.2%(254/362) 私立専修学校生の県内就職率の推移 H28:69.6%(558/802) H29:63.3%(501/792) H30:65.7%(493/750)R1:61.6%(385/625)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・公教育の一翼を担う私立学校の運営費充実に係る助成を行うことにより、保護者の学費負担の軽減、教育環境・教育水準の維持向上、学校経営の安定化を図ることができたほか、私立学校による地方創生に向けた取り組みを促すと同時に、学校経営の安定化に資することができた。 ・島根県私学教育振興会の研修事業や広報事業等の助成を行い、県内の私学教育の振興を図ることができた。 ・私学退職金制度の資金負担の一部の助成、私立学校共済への長期掛金の助成、日本私立学校振興・共済事業団事務の受託などにより、私立学校の負担軽減と運営の安定を確保することができた。
課題分析	① 課題	・私立学校は、高校進学を選択肢の一つであるとともに、卒業後の県内就職の面でも大きな役割を期待されているが、その経営環境は、今後、厳しくなることが予想され、存続が危ぶまれている
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・少子化の影響により、園児・生徒数が減少している。 ・県外生徒受け入れのための環境整備など、学校経営に必要な経費が増加している。
	③ 方向性	・私立学校の教育環境や教育水準の維持向上を目的に私立学校振興費補助金の交付を継続する。 ・生徒数が減少する中、地方創生の目的達成(県外生徒確保や県内就職率の向上等)を推進するため、経費面での積極的な支援を行い、私立学校の取組を促し、学校法人の経営の安定化を図る。 ・各学校の経営状況を踏まえた、より一層の財政支援が必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 雇用政策課

事務事業の名称		若年者雇用対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・高校生及び大学生等 ・若年無業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県内企業への就職及び職業的自立を促進する。		214,812	275,189
			うち一般財源 (千円)	187,195	224,132
今年度の取組内容	若年者の県内企業への就職及び職業的自立を促進 ① 県内大学生等の県内就職促進事業 ⑤ ジョブカフェしまねの運営 ② 県外大学生等の県内就職促進事業 ⑥ しまね若者サポートステーションの運営 ③ 高校生等の県内就職促進事業 ⑦ 就労体験の支援 ④ 企業情報発信力強化事業				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・ 県内大学や企業等と連携した大学生の県内就職促進のため、「産学官人材育成コンソーシアム」を設立 ・ 県外大学と連携した事業促進のため、大阪と広島に学生就職アドバイザーを配置 ・ 女子学生の県内就職促進のため、女子就職フェア等を実施				
1	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進	3	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
		実績値	75.0							
		達成率	-							
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	76.8							
		達成率	-							
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ 県内企業の採用計画人数の充足率は、H29:72.2%、H30:75.4%、R1:76.8%と推移 ・ 就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)は、H30:35.9%、30.6%と推移 ・ 県内大学等の県内就職率は、H30:35.5%、29.4%と推移 ・ しまね学生登録の登録率は、H29:78.3% H30:77.4% R1:83.3%と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ 高校生の県内就職促進事業 交流会等の実施校は増加したが、コロナの為大型企画が中止となり参加数は減(H30:18校4,942名→R元:23校2,714名) ・ 大学生等の県内就職促進事業 (県内) 交流会、見学ツアー等の参加者数の増加(H30:834名→R元:1,090名) (県外) 交流会、見学ツアー等の実施校数及び参加者の増加(H30:6校92名→R元:16校(地区)221名) ・ しまね若者サポートステーションの運営 就職者実人数(H30:147名→R元:137名)
課題分析	① 課題	・ 就学、卒業及び就職を理由とする人口増減(14歳～24歳)は、男女とも同程度の社会減が発生 ・ 就職を理由とする人口増減(18歳～19歳)は男性の社会減が多いが、(20歳～24歳)は女性の社会減が多い ・ 「しまね若者サポートステーション」の利用者数の伸び悩み
	② 原因	・ 高校生、大学生等に県内企業の情報が十分に伝わっておらず、県内企業に対する理解が不足 ・ 「しまね若者サポートステーション」の周知が十分でなく、利用ニーズのある方に存在が伝わっていない。
	③ 方向性	・ 高校や地域の実情に応じた対策を進めるため、高校別に県内就職を進めるための計画を策定し実施 ・ 進学した学生に確実に情報を届けるため、アプリを活用した新たな情報発信手法を構築 ・ 県内大学は、しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携して対応 ・ 女子学生目線を意識した、企業情報の発信や企業交流会等を実施 ・ 「しまね若者サポートステーション」において就職氷河期世代の方の対応を強化

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	若年者雇用対策事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値
		実績値	26.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	目標値		36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値
		実績値	30.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
		実績値	29.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6	県内高校進学予定者のうちしまね学生登録者の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	83.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7	「しまね産学官人材育成コンソーシアム」構成機関がマッチングしたインターンシップ数【当該年度3月時点】	目標値		660.0	670.0	680.0	690.0	700.0	件	単年度値
		実績値	—							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立学校生徒確保事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。		104,036	103,406
			うち一般財源 (千円)	99,570	82,081
今年度の取組内容	○島根県公・私立高等学校教育連絡協議会の開催：公・私立の教育に関する諸問題について協議し、学校教育の振興を図るため、協議会を開催する。 ○高校等生徒授業料減免事業補助金：保護者の負担軽減を支援するため、高等学校等を設置する学校法人に対して、学校法人が所得基準等に応じて行う授業料減免事業経費の助成を行う。 ○島根県私立学校魅力と特色ある学校づくり推進事業：私立高等学校が魅力と特色ある学校づくりを進めるため、高等学校を設置する学校法人に対して、魅力づくりに要する経費を助成する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高校等生徒授業料減免事業補助金：年収目安590万～910万円世帯について、国の就学支援金の拡充(支給上限額の引き上げ)により生じる授業料負担の格差を緩和し教育費の経済的負担軽減に繋げる。 専修学校は県内就職に寄与しており、専修学校で学ぶ県内学生が増加することは県内就職率増加に直結するものと考え、高校卒業後の進学時の県外流出防止策として、既存の県外生徒確保支援事業の対象に県内生徒確保事業を行う学校を追加。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立中学校・高等学校における学習指導要領適合率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	私立高等学校生・私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		71.0	73.0	75.0	77.0	79.0	%	単年度値
		実績値	64.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		私立高校生の県内就職(内定)率の推移 H28:74.3%(254/342) H29:76.0%(273/359) H30:77.7%(244/314) R1:70.2%(254/362) 私立専修学校生の県内就職率の推移 H28:69.6%(558/802) H29:63.3%(501/792) H30:65.7%(493/750)R1:61.6%(385/625)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・授業料減免事業により、さまざまな理由により生活に困窮している低所得世帯の高等学校進学希望者に対して、就学を援助することができた。 ・県内の公私立高等学校教育の諸問題について協議し、相互の連絡を図り、県内学校教育の振興に資することができた。 ・県内私立高等学校等における部活動等の施設、設備整備に対して補助を行うことにより、全国レベルでの活躍を通じて各学校の知名度を上げるとともに、各学校の魅力、特色づくりを進めることができた。
課題分析	① 課題	・私立学校は、県内のみならず県外からの生徒の獲得にも大きく寄与しているが、入学希望者の総数が長期的に減少することが見込まれ、私立学校の魅力や特色につながる教育環境の維持・向上が困難になる。 ・少子化により、生徒確保が困難となっている。 ・一部の生徒・保護者に授業料負担が生じている。
	② 原因	・入学希望者を増やすためには私立学校の魅力と特色ある学校づくりが重要となるが、さらに進める上で必要となる人的・物的・金銭的余裕が各学校とも不足している。 ・私立高等学校については、授業料負担が公立高等学校と比較して依然として大きいことも、入学希望者の減少の背景にあると考えられる。
	③ 方向性	・私立学校が取り組む魅力と特色ある学校づくりや、県外生徒を含む生徒確保活動を実施できるよう財政的に支援していくとともに、高等学校については教育委員会と協議を行い学校教育の振興を図る。 ・授業料負担軽減制度については、令和2年4月より年収目安590万～910万円世帯への支援を行うが、依然として公私間格差、年収による授業料負担の格差は大きく適切な支援が行えるよう検討する必要がある。

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進
施策の目的	Uターン・Iターン希望者への仕事や生活に関する的確な情報提供や相談対応、島根暮らし体験の機会提供、市町村などと連携した定着支援により、移住・定住を促進します。
施策の現状 に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度のUターン者数は、大都市圏の雇用環境好転や、地方での地域間競争の激化なども背景にあり、平成30年度に比べ282人減少した。 ・ しかしながら、中山間地域を中心に19市町村中9市町では、令和元年度のUターン者数が平成30年度に比べ増加しており、地方回帰の流れを見ることができる。 <p>(Uターン・Iターンの促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供や相談対応については、首都圏での情報提供や相談対応の体制強化を行ったことで、令和元年度の県外での移住相談件数は、平成30年度に比べ増加した。 ・ 産業体験や無料職業紹介は着実に実績を出しており、有効な支援策となっている。 ・ 定着支援については、全市町村に定住支援員を配置してきめ細かなサポートを行うとともに、地域住民との交流機会の提供への支援を行うことで、移住者の不安や悩みの解消や、地域と関わるきっかけの創出につながっている。 <p>(定住促進のための住環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域や離島では、Uターン者が住む住宅が不足している。
今後の取組 の方向性	<p>(Uターン・Iターンの促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供や相談対応については、引き続き、県内外での相談対応や無料職業紹介に取り組むことに加え、Uターン・Iターン希望者や年代・性別などの特性に応じた情報を発信していく。また、ウェブツールを活用した移住相談やイベントなどを実施していく。 ・ 産業体験に加え、県内企業等での短期就業体験の機会提供にも取り組んでいく。 ・ 定着支援については、定住支援員によるサポートや地域住民との交流機会の提供に取り組むとともに、研修や情報提供を通じた定住支援員のスキル向上をはじめ、市町村との連携を強化していく。 <p>(定住促進のための住環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域や離島でのUターン者向け住宅については、引き続き住宅整備支援に取り組むとともに、Uターン希望者のニーズを踏まえた支援も検討していく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅳ-2-(3) Uターン・ターンの促進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着率【当該年度4月～3月】	66.7	75.2	77.2	79.2	81.2	83.2	%	単年度値
2	Uターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数【当該年度4月～3月】	316.0	318.0	324.0	331.0	337.0	343.0	人	単年度値
3	ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談件数【当該年度4月～3月】	720.0	788.0	858.0	928.0	958.0	988.0	件	単年度値
4	ふるさと回帰支援センターでの相談件数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	600.0	750.0	900.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値
5	しまね定住推進住宅整備支援事業により建設した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】	68.0	90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	人	累計値
6	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】	2,234.0	2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度値
7	年間ターン者数【当該年度4月～3月】	1,319.0	1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進
-------	-----------------------

No.	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ふるさと島根定住推進事業(Uターンしまね推進事業)	Uターン希望者	総合的な定住情報を提供するとともに、産業体験や無料職業紹介などにより、定住の促進を目指す。	333,200	300,114	しまね暮らし推進課
2	しまね定住推進住宅整備支援事業	県内の中山間地域、離島地域	移住・定住者に向けた良質で多様な住宅を供給することにより、県外や県内定着・回帰による移住・定住を促進する。	81,096	163,200	建築住宅課
3	住まい情報提供事業	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供	5,047	5,389	建築住宅課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまね暮らし推進課

事務事業の名称		ふるさと島根定住推進事業(Uターンしまね推進事業)			
目的	誰(何)を対象として	Uターン希望者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	総合的な定住情報を提供するとともに、産業体験や無料職業紹介などにより、定住の促進を目指す。		333,200	300,114
			うち一般財源 (千円)	318,642	276,068
今年度の取組内容		島根へのUターン総合窓口を担い、移住定住施策に関する多くの強み(ノウハウ・スキル)を有する「ふるさと島根定住財団」を中心に、県・市町村等が連携し、Uターン希望者の特性や実態に応じて、情報発信、相談・誘致、体験・交流、受入、定着までの各段階にきめ細かく取り組む。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・定住財団の移住支援サテライト東京及びふるさと回帰支援センターの島根県ブースによる情報発信・相談体制強化			
1	上位の施策	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着率【当該年度4月～3月】	目標値		75.2	77.2	79.2	81.2	83.2	%	単年度値
		実績値	66.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	Uターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数【当該年度4月～3月】	目標値		318.0	324.0	331.0	337.0	343.0	人	単年度値
		実績値	316.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	首都圏からの移住促進のため、ふるさと回帰支援センターの島根県ブースを開設し、当該ブース及び定住財団の移住支援サテライト東京による情報発信やセミナーの開催、移住相談を拡充
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	他都道府県との競争激化により、島根への認知度が相対的に低下(R元年度のUターンフェア来場者は前年度から596人減の1,487人、Uターン者数は3年連続の減少となり前年度から282人減の3,618人)
	③ 方向性	画一的な内容や手法による情報発信やイベント等の開催により、Uターン・Iターンの別、居住地や性別、年代等の属性ごとのニーズへの対応が十分でない Uターン・Iターン希望者のニーズに対応した情報発信の拡充、セミナーやイベントの内容や手法の見直し

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	ふるさと島根定住推進事業(Uターンしまね推進事業)
---------	---------------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値	実績値
3	ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		788.0	858.0	928.0	958.0	988.0	件	単年度値	
		実績値	720.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
4	ふるさと帰帰支援センターでの相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		600.0	750.0	900.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値	
		実績値	(新規事業)								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
5	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度値	
		実績値	2,234.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
6	年間ターナー者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度値	
		実績値	1,319.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
7		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
8		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
9		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
10		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		しまね定住推進住宅整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の中山間地域、離島地域	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	移住・定住者に向けた良質で多様な住宅を供給することにより、県外や県内定着・回帰による移住・定住を促進する。		81,096	163,200
今年度の取組内容	市町村への費用助成を通じて、移住・定住者用の住宅を整備する。(住宅の建設又は供給主体は市町村) [新築整備]建設費の1/5(民間事業者補助の場合は1/2)で3,500千円/戸(離島は4,000千円)を限度 [空き家改修整備]改修費の1/2(民間補助の場合も同じ。)で3,500千円/戸(離島は4,000千円)を限度 [空き家バンク登録促進]動産等処分:限度額50千円/件(離島は100千円) ハウスクリーニング:限度額50千円/件(離島は100千円) 適正管理:限度額60千円/件				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね定住推進住宅整備支援事業により建設した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	人	累計値
		実績値	68.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平成30年度建設(新築整備)数 世帯用:17戸、単身用6戸								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度事業から、「お試し暮らし住宅」、「冬期間限定住宅」を補助メニューに設定
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

(1)民間事業者が事業主である場合における確実な計画実行性の確保がされていない。

(1)要望時点での実行に向けた精度(市町村)が低い場合がある。

・要望時の事業計画の精度向上
 ・その他、多様な住まい方に対応した制度検討

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 建築住宅課

事務事業の名称		住まい情報提供事業			
目的	誰(何)を対象として	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供		5,047	5,389
			うち一般財源 (千円)	2,776	2,964
今年度の取組内容	○(一財)島根県建築住宅センターへ委託し実施 ・住まい情報提供HPの運営(内容:①住まいを作る ②住まいを借りる ③空き家情報) ・パンフレットの作成・配布、新聞広告の掲載 ・相談窓口の設置				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	目標値		30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	件	単年度値
		実績値	40,902.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・住まい情報HPの構成見直し
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	Uターン者等利用者(相談事項)によっては、ワンストップの対応ができていない。 総合的な定住推進は島根定住財団が対応、島根県建築住宅センターでは住まいに関する内容のみ対応している状況。 ※なお、島根県建築住宅センターでは、相談内容に応じて適宜、市町村等への取り次ぎをしている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 関連機関とのネットワークの再構築

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	IV-2-(4) 関係人口の拡大
施策の目的	都市部にいながら何らかの形で島根と関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内での活動の場を提供して、地域活性化への貢献や将来の移住につなげます。
施策の現状 に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの少子高齢化により、地域の担い手となる人材が不足している一方で、地域によっては若者を中心に、都市部にいながらその地域と関わり、課題解決に貢献する人材が集まり始めている。 （関係人口の拡大と地域貢献の促進） ・ 都市部では、しまコトアカデミーや東京・大阪での関係人口に関するセミナー、しまね田舎ツーリズムの取組により、都市部の方々の県内への理解促進や住民との交流が生まれ、関係人口の掘り起こしにつながっている。 ・ 一方、県内では、しまコトアカデミー等をきっかけに様々な活動をされる方が出てきているが、関係人口が地域の担い手として参画していく仕組みが、まだ整備されていない。 （島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり） ・ PR情報誌「シマネスク」による県外に向けた情報発信を行っており、読者アンケートでは概ね高評価であるが、若い世代や海外へのPRが不十分である。 ・ 島根県応援サイト「リメンバーしまね」において、島根ファン同士の交流が行われているが、広がり欠けている。 ・ 島根への感謝や貢献したいという考えを有する方々に対して、ふるさと島根寄附金制度の活用を通じた島根への愛着や関心が高めるための制度の周知に工夫の余地がある。
今後の取組 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> （関係人口の拡大と地域貢献の促進） ・ 引き続き、しまコトアカデミーや東京・大阪での関係人口に関するセミナー、しまね田舎ツーリズムを推進していくことに加えて、島根と関わる活動を行っている団体と連携して、更なる都市部での関係人口の掘り起こしに取り組んでいく。 ・ また、関係人口が県内の地域と関わり、地域活性化に貢献するための仕組みの構築に取り組んでいく。 （島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり） ・ 「シマネスク」を若い世代や海外にも広く発信するため、各種電子書籍媒体へのアップロードや、インスタグラムの開設に取り組んでいく。 ・ 「リメンバーしまね」の島根ファンを拡大するため、より興味を持ってもらえるコンテンツを発信していく。 ・ ふるさと島根寄附金における寄附金の活用目的、活用事業等の周知に更に取り組む、寄附者への理解を促す。

施策の主なKPI

施策の名称	IV-2-(4) 関係人口の拡大
-------	------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	ふるさと島根寄附金の寄附件数【当該年度4月～3月】	1,318.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	件	単年度値
2	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	319.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	23,070.0	23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値
4	しまこトアカデミー受講者数【当該年度4月～3月】	176.0	214.0	259.0	304.0	349.0	394.0	人	累計値
5	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】	190.0	231.0	431.0	631.0	831.0	1,031.0	人	累計値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		IV-2-(4) 関係人口の拡大				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ふるさと島根寄附金	国民	ふるさと納税のPRを最小の経費で効果的に行い、寄附を通じて島根に関心を持つ人や島根を応援する人の増加に寄与する。	33,942	40,111	政策企画監室
2	島根県の認知度向上対策事業	県外在住者	島根の魅力や島根らしさの情報発信を行うことで県の認知度を向上させる	26,909	28,052	広聴広報課
3	ふるさと島根定住推進事業(関係人口創出・拡大事業)	地域への関わりを希望する者	島根に関わりたいと希望する人々を掘り起こし、様々な形で島根に貢献できる機会や活動の場を提供する。	20,081	22,651	しまね暮らし推進課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

政策企画監室

事務事業の名称		ふるさと島根寄附金			
目的	誰(何)を対象として	国民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	ふるさと納税のPRを最小の経費で効果的に行い、寄附を通じて島根に関心を持つ人や島根を応援する人の増加に寄与する。		33,942	40,111
今年度の取組内容	・ふるさと島根寄附金条例に基づき収受した寄附金を基金へ積み立て、県の行う事業の推進のために活用するとともに、制度の活性化を図るために、パンフレット等によるPR、県産品の贈呈、クレジットカード等による寄附金収納事務を行う。 ・総務省からは、「ふるさと納税に係る指定制度」が導入され、返礼品の取り扱いがルール化されるとともに、制度の運営にあたり市町村への助言・支援を行うことが求められており、相談対応、情報提供及び意見交換を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-2-(4) 関係人口の拡大	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ふるさと島根寄附金の寄附件数【当該年度4月～3月】	目標値		2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	件	単年度値
		実績値	1,318.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度実績 寄附件数は前年度より▲501件の減、寄附金額：25,165千円(昨年度より6,215千円の減) ・ふるさと納税を実施する団体においては、令和元年6月より「ふるさと納税に係る指定制度」が導入され、総務省の指定を受けることが必要となった。指定を受けるにあたっては返礼品については次の基準を満たす必要があるほか、返礼品を強調した広告や返礼品を主とした内容のパンフレットの不特定多数への配布はできない。①寄附金に占める返礼品の割合が3割以下であること、②寄附金に占める返礼品と事務費を含めた割合が5割以下であること、③国の基準を満たす地場産品に限られる。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・充当事業の財源には、前年度の寄附金を充当することとしていたが、より寄附者の意向を反映するため、令和2年度より当該年度の寄附金を同年度の事業に充当するように取扱を見直し、ホームページ等で充当事業の内容をPRすることとした。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・寄附金の活用目的、活用事業の周知が十分でない。 ・現状の寄附申し込みは、各自治体が参画するポータルサイトを通じて、返礼品の内容に左右されて寄附される傾向にあり、寄附金の活用目的に重きを置いて、寄附されるケースが少ない。 ・寄附者に対して制度の趣旨、寄附金活用の理解をより促すため、今後、活用事業の詳細をホームページでわかりやすく伝えるなどPRの方法を検討する。 ・これまでも寄附金を活用した事業の実績報告書を作成し、寄附者に対してメールや郵送等により周知しているが、引き続き理解を得ることが必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

広聴広報課

事務事業の名称		島根県の認知度向上対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県外在住者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の魅力や島根らしさの情報発信を行うことで県の認知度を向上させる		26,909	28,052
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根PR情報誌配布事業費：島根をPRする県外向けの総合誌「シマネスク」の制作、配布による情報発信 ・県外への情報提供費(遣島使)：県情報の提供等により遣島使のPR活動を支援 ・県外への情報提供費(県人会)：県情報の提供、県外在住功労者への表彰などにより県人会の活動を支援 ・島根の応援団ネットワーク事業：島根県応援サイト「リメンバーしまね」の運営により島根応援団のネットワークの構築や情報発信、しまねSuper大使吉田くんを活用した県のPR活動を実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・「リメンバーしまね」の新たなコンテンツ展開				
1	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(4) 関係人口の拡大	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	目標値		23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値
		実績値	23,070.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
		実績値	319.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		スマートフォン用アプリ「マチイロ」における「シマネスク」閲覧登録者数 R元.6月：240人→ R2.6月：723人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・リメンバーしまねでは、にほんばし島根館とのコラボ企画やしまねっこ応援ソングのタイトル募集などの新たな取り組みを実施し、多くの人がサイト訪問、参加 ・サイト閲覧数(年) H29年度：556,332pv H30年度：574,728pv R元年度：675,155pvと増加 ・投稿数(年) H29年度：1,860件 H30年度：2,280件 R元年度：3,084件と増加 ・コメント数(年) H29年度：13,836件 H30年度：13,668件 R元年度：23,748件と増加
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・固定した団員間の投稿・コメントにより、やや入りづらい雰囲気があり、新規団員等にとって投稿等のハードルが高く感じられている。
	③ 方向性	・新規団員など多くの人が投稿、参加しやすいコンテンツの展開を進める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまね暮らし推進課

事務事業の名称		ふるさと島根定住推進事業(関係人口創出・拡大事業)			
目的	誰(何)を対象として	地域への関わりを希望する者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根に関わりたいと希望する人々を掘り起こし、様々な形で島根に貢献できる機会や活動の場を提供する。		20,081	22,651
			うち一般財源 (千円)	16,558	21,930
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・移住支援サテライト東京及び大阪ふるさと定住・雇用情報コーナーによるセミナー等の開催を通じた関係人口の掘り起こしやコミュニティ連携支援 ・都市部の大学と連携した島根の地域を学ぶ講座やしまねアカデミーの開催 ・雇用・広報部局と連携し学生や若者への情報提供ツールを検討 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・定住財団の移住支援サテライト東京の設置と首都圏、関西での関係人口掘り起こしの取組 ・学生や若者のニーズに応じたきめ細かな県内情報を提供し島根との繋がりを持つためのツール検討 			
1	上位の施策	IV-2-(4) 関係人口の拡大	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねアカデミー受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		214.0	259.0	304.0	349.0	394.0	人	累計値
		実績値	176.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		231.0	431.0	631.0	831.0	1,031.0	人	累計値
		実績値	190.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		しまね田舎ツーリズム実践者数106件(R元年度末)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・移住支援サテライト東京及び大阪ふるさと定住・雇用情報コーナーによるセミナー等の開催を通じた関係人口の掘り起こしやコミュニティ連携支援 ・都市部の大学と連携した島根の地域を学ぶ講座やしまねアカデミーの開催 ・雇用・広報部局と連携し学生や若者への情報提供ツールを検討
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口が県内の地域や人と関わる契機や機会が十分でない ・関係人口と県内の地域や団体を繋ぐためのマッチングやコーディネートを行う県内側の仕組みや体制(関係案内所機能)が十分でない ・県内側関係案内所機能の構築に向けた市町村等との連携 ・市町村や住民への地域課題や関係人口に関する情報提供や活動支援

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
施策の目的	仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県は働く女性の割合は高いが、女性が働き続けにくい県だと感じる人の割合がR1年度は65.6%と高く、女性が働きやすい環境づくりは十分でない。 ・ 女性の活躍推進に取り組む「しまね女性の活躍応援企業」の登録は年々増えてきているが、県内の企業全体の1%程度にとどまっている。 ・ 女性就職窓口「レディース仕事センター」を利用した就職者は年々増加しているが、窓口の存在を知らない人も多い。また、求職者が希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。加えて、働く意欲はあるが、育児や介護など様々な理由により、自らの希望に沿った働き方ができない女性がいる。 ・ 管理的職業従事者に占める女性の割合は15.2%で全国20位と低く、女性の管理職への登用は十分でない。 ・ 固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R1年度は77.2%と前年度を上回り、男女共同参画の理解が進みつつあるが、地域活動における女性の代表者(自治会長、公民館長等)の割合は低い。 ・ 女性の自主的・主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドは、周知不足などにより活用が進んでいない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方の改善につながる環境の整備を促進するため、仕事と生活の両立支援に係る支援内容を補助対象経費に追加 ・ 職場における働き方改革に積極的に取り組み、従業員がいきいきと活躍できる職場となるよう企業におけるイクボスの取組を進め、社会全体にイクボスの輪を広げていくため、イクボスネットワークを構築 ・ 資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーの開催
今後の取組 の方向性	<p>(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の活用などを通じて、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境づくりを促進し、女性の活躍推進を図る。 ・ レディース仕事センターの利用を進めるため、相談窓口の周知を図るほか、出張相談やWEBを使った相談を実施していく。また、企業訪問活動を強化し、就労ニーズを踏まえた求人開拓を進める。 ・ 起業に関心のある女性を対象に、資格取得やスキルアップなどの情報を提供するセミナーを開催し、多様な働き方を実現する。 ・ 「しまね働く女性きらめき応援会議」と協働し、管理的職業従事者に占める女性の割合を増やすため、企業間におけるネットワークを強化していく。 ・ 地域における男女共同参画の取組の促進に向け、市町村と男女共同参画サポーターとの連携を深め、地域の実情に即した啓発活動に取り組む。 ・ しまね女性ファンドの活用を進めるため、しまね女性センターと連携し、SNSなどを活用し広く周知を図っていく。

施策の主なKPI

施策の名称	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
-------	-----------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	244.0	295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
2	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	156.0	185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	人	単年度値
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
-------	-----------------------

No.	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	高年齢者・女性の雇用・就業促進事業 (女性)	女性	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する	21,396	29,147	女性活躍推進課
2	女性の参画促進・人材育成事業	女性	社会のあらゆる分野における活動において女性が活躍する	52,690	65,416	女性活躍推進課
3	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む	118,587	89,087	女性活躍推進課
4	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している	6,301	44,029	土木総務課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		高齢者・女性の雇用・就業促進事業(女性)			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する		21,396	29,147
			うち一般財源 (千円)	18,425	25,838
今年度の取組内容	女性向けの就職相談窓口(レディース仕事センター)を設置し、再就職や転職を希望する女性の就労を支援 ・求人開拓・登録、求職者への支援、職業紹介 ・企業向けセミナーの開催 ・県内企業での職場見学会等実施 ・就労ニーズを踏まえた求人開拓(新規) ・就職支援セミナーの開催 ・合同就職説明会の開催 ・出張相談会の開催(新規) ・ホームページ等の活用による情報提供・広報(拡充)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・求職者のニーズに合わせた求人票を企業から提供してもらえるよう、企業訪問等を通じた相談員からの働きかけを強化した				
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	目標値		185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	人	単年度値
		実績値	156.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・働く意欲はあるが働いていない女性が19,400名程度いる(H29就業構造基本調査) ・家事・育児・介護等と両立するために非正規の職に就いている職員・従業員の割合が高い(島根県:12.8% 全国:10.8%)(H29就業構造基本調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度レディース仕事センターの実績は、相談件数1,428件(H30:924件)求人者数910人(H30:719人)、求職者数301人(H30:271人)、就職者数156人(H30:116人)であり、全ての項目において前年度を上回った。 ・新規求職者数に占める就職者の比率は51.8%となり、H30年度を9ポイント上回った。
課題分析	① 課題	・相談件数は増えているが、レディース仕事センターがある市(松江市、浜田市)の住民の方の利用が多数を占めている ・レディース仕事センターの認知度が低い ・求職者の希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、互いの条件の違いからマッチングが進みにくい
	② 原因	・レディース仕事センターの施設紹介等の周知が十分でなく、県の事業であることや、存在が企業や県民に広く伝わっていない ・求職者が希望する働き方や職場環境など、分析が不十分であり、企業に十分な情報を伝えられていない
	③ 方向性	・他の関連する事業と合わせて周知するなど、レディース仕事センターの内容やサービスについての広報の方法を工夫する ・窓口がない市町村についても相談ができるように定期的な出張相談やWEBを使つての相談など、県内全域でレディース仕事センターが活用できるように利便性を図る ・求職者のニーズに合わせた求人票を企業から提供してもらえるように、求職者のニーズを把握し、企業訪問等を通じて相談員からの働きかけを強化する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		女性の参画促進・人材育成事業			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会のあらゆる分野における活動において女性が活躍する		52,690	65,416
			うち一般財源 (千円)	33,876	52,566
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる分野での女性活躍：働く女性のためのスキルアップセミナー、幅広い地域、分野の女性の意見を聴く女性活躍100人会議、資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーの開催など ・意識改革・行動改革：経営者の意識改革セミナー・ネットワークの構築(イクボスセミナー)、女性活躍・働き方改革フォーラム開催など ・企業支援・機運醸成：一般事業主行動計画策定支援、中小企業が行う女性の就業環境整備等の取組に係る経費の一部の補助など 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方の改善につながる環境の整備を促進するため、仕事と生活の両立支援に係る支援内容を補助対象経費に追加 ・職場における働き方改革に積極的に取り組み、従業員がいきいきと活躍できる職場となるよう企業におけるイクボスの取組を進め、社会全体にイクボスの輪を広げていくため、イクボスネットワークを構築 				
1	上位の施策	IV-3-1(1) あらゆる分野での活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-1(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	目標値		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
		実績値	244.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・15～64歳の女性の労働力率 島根県 74.6% 全国 1位 (平成27年国勢調査) ・女性の正規の職員・従業員の割合 島根県 52.1% 全国 7位 (平成27年国勢調査) ・管理的職業従事者に占める女性の割合 島根県15.2% 全国 20位 (平成29年就業構造基本調査) ・島根県は女性が働き続けにくい県だと感じる人の割合 65.6% (男女共同参画に関する県民の意識・実態調査(令和2年2月)) ・6歳未満の子どもをもつ世帯の家事育児時間(男性) 島根県69分 全国37位 (平成28年社会生活基本調査) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・応援企業登録数の増加からも、女性活躍の推進に取り組む県内企業は増えており、努力義務である300人以下の企業の「一般事業主行動計画」策定数も全国の水準からみても多い状況。 ・管理的職業従事者に占める女性の割合が全国平均を上回った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進に取り組んでいる企業は増えつつあるが、県内企業数(平成28年経済センサス約25,000社)からするとまだ一部にとどまっている。 ・女性の労働力率や、正社員の割合に比べて、管理的職業従事者に占める女性の割合が低い。 ・男性の家事・育児時間が短い。 ・働く意欲はあるが育児・介護などとの両立などを理由に、自らの希望に沿った働き方ができていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の推進に取り組むことにより、人材の定着や生産性の向上につながる事が県内企業に十分に知られていない。 ・仕事と生活の両立に対する不安などから管理職になりたいと思う女性が少ない。 ・男性が家事・育児を行うことが当たり前になっていない。 ・自らのライフスタイルにあった多様な働き方もあることが知られていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の活用などを通じ、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境づくりを促進することで女性の活躍推進を図り、人材の定着や生産性の向上につなげる。 ・管理的職業従事者に占める女性の割合を増やすために、企業間におけるネットワークの更なる強化を図る。 ・ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進することで得られる効果が伝わるよう、様々な媒体でのPRなどを工夫し実施する。 ・多様な働き方発信セミナーや起業勉強会などを通じ、女性の新たな働き方の提案などを引き続き行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		男女共同参画の理解促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む		118,587	89,087
			うち一般財源 (千円)	69,362	77,325
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次島根県男女共同参画計画の策定着手 ・地域、学校、職場などにおける研修、講座、セミナー等の開催 ・普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理) ・県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員への女性登用促進 ・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター(以下、サポーター)を養成 ・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドの活用促進 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度末のサポーターの更新に向け、サポーターの減少や高齢化に対応するため、交流会をサポーター同士だけでなく、サポーターに興味のある人を含めた形で市町村の協力を得ながら実施 				
1	上位の施策	VI-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	77.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・女性の自治会長はH30:2.5%、R1:3.8%。女性の公民館長はH30:6.7%、R1:6.3%。女性のPTA会長(小学校)はH30:7.1%、R1:8.1%。(中学校)はH30:7.3%、R1:5.4%。地方議会における女性議員は県:8.1%、市:9.6%、町村:5.5%(H31.4)。女性を役職に登用している事業所はH26:60.3%、H29:66.3%(労務実態調査)。 ・審議会等への女性参画率:国:37.6%(R1.6.14)、市町村:25.8%(R2.4.1現在)。 ・島根県男女共同参画サポーター-H28:123名、R1:114名、R2:113名(R2.6.1現在)。 ・しまね女性ファンドの新規申請件数H30:15件、R1:12件。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、H28:71.0%、H29:72.9%、H30:74.3%、R1:77.2%と推移(県政世論調査)し、年々理解が進んでいる。全国調査(男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))のH28:54.3%、R1:59.8%と比べても、高い割合となっている。 ・社会のあらゆる分野における男女共同参画については、地域、学校、事業所、審議会等では年々女性の割合が増加しており、女性の参画が進んだ。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の男女共同参画への理解は進みつつあるが、年代の高い世代においては、依然として固定的性別役割分担意識が残っている。 ・男女共同参画サポーターの活動状況が市町村によってばらつきがある。 ・市町村における審議会等の女性参画率が低い。 ・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドの活用が十分ではない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・年代の高い世代への普及啓発が不足している。 ・男女共同参画サポーターの高齢化及びサポーターとの連携が不十分な市町村がある。 ・市町村における男女共同参画の取組が十分ではない状況。 ・しまね女性ファンドの周知不足。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・年代の高い世代への普及啓発の強化する。 ・市町村に新たな男女共同参画サポーターの推薦を依頼する(R3年度サポーター更新)。 ・また、しまね女性センターと連携しながら、引き続き男女共同参画サポーターの養成と資質向上に努めるとともに、サポーターと市町村との連携強化を図る(他市町村の取組事例の紹介等)。 ・市町村ブロック会議を開催し、女性参画率の目標設定やそれに向けた取組についての助言を行う。 ・しまね女性ファンド募集方法について、フェイスブックなどのSNSを活用し、広く周知する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	男女共同参画の理解促進事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	しまね女性ファンドを活用した女性の主体的な活動件数(新規申請)【当該年度4月～3月】	目標値	/	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	件	累計値
		実績値	12.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

土木総務課

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		6,301	44,029
			うち一般財源 (千円)	5,801	36,265
今年度の取組内容	○建設産業団体等が行う以下の取組への補助 1 現場見学会等の開催 2 若年者の入職を促進する広報 3 資格取得講習会開催 4 外国人雇用等による人材確保 5 女性の入職促進に向けたイメージアップ活動(カレンダー製作、就職イベントへの参加等) 6 生産性向上に資する機器導入 ○女性活躍推進員の設置 建設事業者が行う、女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○事業主団体の取組への支援に加え、建設事業者が行う以下の取組への支援を追加 ・外国人雇用等による人材確保 ・生産性向上に資する機器導入				
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
		実績値	8.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	しまね女性の活躍環境整備支援事業を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
		実績値	22.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県の建設業における求人倍率は5.7倍(R1年度) ・R2春県内高校卒業者の建設業求人人数681人に対し、内定者数は189人。 ・県内建設業への新規高卒就職者は、近年114～166人(県外就職を含むと173～217人)で推移。 ・新規高卒者への求人は2年連続で600人超。 ・県立高校の建設関連学科生徒は約200人/学年。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・H28以降減少傾向にあった、建設業者の正社員新規採用人数は増加傾向に転じた(島根県建設業協会H30年度会員現状調査)
課題分析	① 課題	・新規高卒者の求人を、新規卒業者だけで充足することは不可能なため、中途採用に依存 ・3年離職率がここ数年上昇傾向にあり、離職に歯止めがかかっていない
	② 原因	・建設業への就職を希望する新規高卒者について、県外への流出が一定程度発生している ・離職防止の為に必要な、労働条件・労働環境改善への個社の取組が遅れている
	③ 方向性	・新規高卒者の県内建設業への就職数を維持するよう、建設団体による取組は継続実施。 ・中途採用が円滑になる支援策の検討 ・R2年度より行っている個社支援を拡充

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
施策の目的	子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、子育てや介護をしている誰もが安心して家庭や仕事とも調和のとれた充実した生活が送れる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期や産前早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦が産前・産後時に受けられる支援が市町村ごとに差異があり、県内どこでも同様な支援をうけられる体制とはなっていない。 ・ 4月1日現在、保育所の待機児童数はゼロとなったが、年度途中での発生が見込まれ、潜在的な待機児童も依然として発生しており、保育士の確保が課題である。また、放課後児童クラブの多くは平日18時頃までで閉所し、夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降の開所に留まっており、クラブへの送迎の保護者負担が大きく、待機児童も発生している。 ・ また、6歳未満の子どもを持つ世帯の1日あたり家事関連時間は、妻が407分、夫は69分(H28年)で妻の約6分の1であり、夫の家事・育児への参画が十分でない。 <p>(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復職支援に取り組む中小・小規模事業者等への奨励金について、新たに活用する企業が減少しており、奨励金の周知が十分でなく、その存在が広く伝わっていない。 ・ 子育てしやすい柔軟な働き方に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により、多様な働き方が求められるが、休暇や勤務制度の整備や制度を利用しやすい風土が十分でない企業が多い。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童解消のための保育士確保に向けた学生への家賃等貸付支援、放課後児童クラブの利用時間延長や待機児童解消等に向けた支援などを、新たに予算化 ・ 働きやすい職場づくりに向けた具体的な取組を促すために、子育てしやすい職場づくりを促進する奨励金制度を創設 ・ 男性の介護への参加促進に向け、男性のための介護のミニ講座を実施
今後の取組 の方向性	<p>(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。また、産前・産後に一時的な家事・育児を支援する訪問サポート事業及び産後うつ防止のための産後の専門的ケア事業の取組が進むよう、市町村に対し働きかけと支援を行う。 ・ 保育所等の待機児童を解消するため、石見・隠岐地域等の出身学生が県内保育士養成施設に進学する際に必要な家賃等貸付を行うほか、労働環境の改善等を図り、保育士の確保・定着支援に取り組んでいく。また、学校外において安心して子どもを預けられるよう、放課後児童クラブの利用時間延長や待機児童解消等に向けた支援を拡充し、充実した学童保育の環境を整備していく。 ・ 子育て支援や男性の育児参画(イクメン)の促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進めていく。 <p>(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復職支援に係る奨励金について、制度等の積極的な周知を行うとともに、子育てしやすい職場づくりを促進する奨励金について、時間単位の有給休暇制度など、より働き続けやすい職場環境整備が進む支援策となるよう、状況に応じた制度の見直しを柔軟に行う。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	244.0	295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
2	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	5.0	12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
3	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
4	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	2,327.0	2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
5	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	324.0	380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
7	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	73.4	74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値
8	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
9	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	48.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
10	19時まで開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	58.0	95.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所	累計値
11	休日7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	22.0	66.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所	累計値
12	放課後児童クラブ受入れ児童数【当該年度5月時点】	8,920.0	9,900.0	10,000.0	10,200.0	10,300.0	10,400.0	人	単年度値
13	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	663.0	850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値
14	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	(新規事業)	0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
15	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	200.0	550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	件	累計値
16	しまね女性の活躍環境整備支援事業を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	22.0	29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	仕事と子育ての両立支援事業	労働者	仕事と子育てを両立させ安心して働き続けることができる	792	5,634	女性活躍推進課
2	仕事と子育て両立環境促進事業	中小・小規模事業者等	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる	144,984	183,920	女性活躍推進課
3	女性の参画促進・人材育成事業	女性	社会のあらゆる分野における活動において女性が活躍する	52,690	65,416	女性活躍推進課
4	産前・産後安心サポート事業	支援が必要な妊産婦	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる	0	32,260	健康推進課
5	福祉人材確保・育成事業	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする	410,045	20,037	高齢者福祉課
6	結婚支援事業	結婚を願う独身男女	結婚を願う独身男女の出会いの機会を増やし、結婚の可能性を高める	88,562	151,461	子ども・子育て支援課
7	みんなで子育て応援事業(こっころ事業)	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する	9,842	31,672	子ども・子育て支援課
8	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	子育て中の保護者とその家族	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っただけのようにする。	117,239	162,771	子ども・子育て支援課
9	保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする	4,877,320	5,592,903	子ども・子育て支援課
10	保育所等整備支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る	9,401	118,157	子ども・子育て支援課
11	地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。	964,062	1,018,385	子ども・子育て支援課
12	放課後児童クラブ支援事業	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る	89,199	157,943	子ども・子育て支援課
13	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している	6,301	44,029	土木総務課
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		仕事と子育ての両立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	労働者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	仕事と子育てを両立させ安心して働き続けることができる		792	5,634
			うち一般財源 (千円)	605	1,469
今年度の取組内容		・従業員の子育てに積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」に認定し、県の入札制度や制度融資で優遇 ・認定企業の中で子育て支援に関する制度が特に充実し、育児休業や年次有給休暇の取得率等の実績が優れている企業を「プレミアムこころカンパニー」として表彰 ・働く男性の家事・育児参画を進めるため、新婚夫婦の家事手帳、パパの育児手帳、イクメン応援サイトの開設、イクメンポスターを作成			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「こころカンパニー」制度を、「しほね女性の活躍応援企業」登録制度と共通でチラシ掲載 ・同チラシ上で、「こころカンパニー」かつ「応援企業」である企業が活用できる補助金制度に誘導し、インセンティブを明確化 ・男性の積極的な家事、育児参画を進めるための啓発強化			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	目標値		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		実績値	324.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・認定企業324社の従業員数は計33,156人 ・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(平成28年社会生活基本調査) 島根県 夫:週1時間9分(週33分) 妻:週6時間47分(週3時間17分) 全国 夫:週1時間23分(週49分) 妻:週7時間34分(週3時間45分)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・会社で働く従業員が仕事と子育てを両立させ安心して働き続けられるよう、県社会保険労務士会に依頼し、未登録企業に対して制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけ、令和1年度に14社のこころカンパニーの新規認定を行った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア)認定企業が一部の企業・業種にとどまっており、認定申請があまり増加していない。 イ)男性が家事や育児に割く時間は、全国平均と比較して低調となっている。
	② 原因	ア)企業への認定制度の周知が不足している。 ア)小規模零細企業にとっては子育て・女性活躍・魅力ある職場づくり等、類似する認定・表彰制度が複数あり、制度の分かりにくさや事務手続きの重複感がある。 イ)男性の育児を含めた家事参画が当たり前であるという機運醸成が不足している。
	③ 方向性	子育て支援や男性の育児参画(イクメン)の促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進める。 ア)企業が認定のメリットを感じられるよう、類似制度のチラシの中で相互のPRをするなど、相乗効果があがる可能性を検討していく。また類似制度と共に、県民に対する効果的な広報を検討していく。 イ)新婚夫婦の家事手帳、パパの育児手帳の活用、イクメン応援サイトの充実などにより、働く男性の家事・育児参画を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		仕事と子育て両立環境促進事業			
目的	誰(何)を対象として	中小・小規模事業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる		144,984	183,920
			うち一般財源 (千円)	144,984	183,920
今年度の取組内容	・中小・小規模事業者等に対し、従業員が出産後育児休業を3か月以上取得し、職場復帰後3か月以上勤務した場合、企業規模等に応じて奨励金を支給 ・中小・小規模事業者等に対し、「時間単位の有給休暇制度」「短時間勤務制度(3歳未満を除く)」を導入し、一定の利用実績がある場合、奨励金を支給				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・働きやすい職場づくりに向けた具体的な取組を促すために、子育てしやすい職場づくりを促進する奨励金制度を創設				
1	上位の施策	IV-3-1(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-1(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
		実績値	新規							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	件	累計値
		実績値	新規							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○奨励金の支給実績 R1:640件 R2:640件 R3:640件 R4:640件 R5:640件 R6:640件 R7:640件 R8:640件 R9:640件 R10:640件 ・育児休業取得期間3か月未満または産休のみ(10万円/人) 53件 82件 76件 ・育児休業取得期間3か月以上17か月未満(20万円/人) 580件 624件 500件 ・育児休業取得期間17か月以上(40万円/人) 7件 5件 ・過去1年間に離職した女性のうち、出産・育児を理由に離職した者の割合が減少 H24: 8.4%(全国33位)→ H29: 4.9%(全国4位)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・当奨励金の活用により職場が復帰しやすい雰囲気になるなど環境の改善があった企業が7割(「奨励金支給先企業へのアンケート(H30.7雇用政策課実施)」より) ・当奨励金が出産を機に離職する従業員を減らすのに効果があると回答した企業が6割(「奨励金支給先企業へのアンケート(H30.7雇用政策課実施)」より) ・R1年度奨励金申請企業のうち、約55%が以前も奨励金を利用している企業であり、奨励金制度の定着と共に出産後も働き続けやすい風土が醸成されてきている
課題分析	① 課題	・育児取得や復職支援に対する取組が十分でない企業がある 育児休業制度の規定のない従業員数5人～29人の事業所: 17.0%(H29労務管理実態調査) 育児休業利用者に対する職場復帰支援措置がない: 59.6%(H29労務管理実態調査) ・新規に奨励金を活用した企業数がH30に比べ減少している
	② 原因	・当奨励金の周知が十分でなく、その存在が広く伝わっていない ・当奨励金制度だけでは、企業において職場環境の改善に継続的に取り組むことが難しい
	③ 方向性	・当奨励金とともに、安心して働き続けられる職場環境をつくるための制度等の積極的な情報発信を行う ・働き続けやすい職場環境整備が進む支援策となるよう状況に応じた制度の見直しを柔軟に行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		女性の参画促進・人材育成事業			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会のあらゆる分野における活動において女性が活躍する		うち一般財源 (千円)	52,690
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる分野での女性活躍：働く女性のためのスキルアップセミナー、幅広い地域、分野の女性の意見を聴く女性活躍100人会議、資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーの開催など ・意識改革・行動改革：経営者の意識改革セミナー・ネットワークの構築(イクボスセミナー)、女性活躍・働き方改革フォーラム開催など ・企業支援・機運醸成：一般事業主行動計画策定支援、中小企業が行う女性の就業環境整備等の取組に係る経費の一部の補助など 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方の改善につながる環境の整備を促進するため、仕事と生活の両立支援に係る支援内容を補助対象経費に追加 ・職場における働き方改革に積極的に取り組み、従業員がいきいきと活躍できる職場となるよう企業におけるイクボスの取組を進め、社会全体にイクボスの輪を広げていくため、イクボスネットワークを構築 				
1	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	目標値		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
		実績値	244.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・15～64歳の女性の労働力率 島根県 74.6% 全国 1位 (平成27年国勢調査) ・女性の正規の職員・従業員の割合 島根県 52.1% 全国 7位 (平成27年国勢調査) ・管理的職業従事者に占める女性の割合 島根県15.2% 全国 20位 (平成29年就業構造基本調査) ・島根県は女性が働き続けにくい県だと感じる人の割合 65.6% (男女共同参画に関する県民の意識・実態調査(令和2年2月)) ・6歳未満の子どもをもつ世帯の家事育児時間(男性) 島根県69分 全国37位 (平成28年社会生活基本調査) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・応援企業登録数の増加からも、女性活躍の推進に取り組む県内企業は増えており、努力義務である300人以下の企業の「一般事業主行動計画」策定数も全国の水準からみても多い状況。 ・管理的職業従事者に占める女性の割合が全国平均を上回った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進に取り組んでいる企業は増えつつあるが、県内企業数(平成28年経済センサス約25,000社)からするとまだ一部にとどまっている。 ・女性の労働力率や、正社員の割合に比べて、管理的職業従事者に占める女性の割合が低い。 ・男性の家事・育児時間が短い。 ・働く意欲はあるが育児・介護などとの両立などを理由に、自らの希望に沿った働き方ができていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の推進に取り組むことにより、人材の定着や生産性の向上につながる事が県内企業に十分に知られていない。 ・仕事と生活の両立に対する不安などから管理職になりたいと思う女性が少ない。 ・男性が家事・育児を行うことが当たり前になっていない。 ・自らのライフスタイルにあった多様な働き方もあることが知られていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の活用などを通じ、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境づくりを促進することで女性の活躍推進を図り、人材の定着や生産性の向上につなげる。 ・管理的職業従事者に占める女性の割合を増やすために、企業間におけるネットワークの更なる強化を図る。 ・ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進することで得られる効果が伝わるよう、様々な媒体でのPRなどを工夫し実施する。 ・多様な働き方発信セミナーや起業勉強会などを通じ、女性の新たな働き方の提案などを引き続き行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		産前・産後安心サポート事業			
目的	誰(何)を対象として	支援が必要な妊産婦	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容	・産前・産後訪問サポート事業：一時的に家事・育児支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で支援を行う取組について市町村への働きかけと支援を行う。 ・担い手育成支援：委託先におけるサポーターを養成する取組を支援する。 ・産後のケア事業：支援を要する産婦などを早期に発見し、適切な支援につなげるための専門的ケアの拡充について市町村への働きかけと支援を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・産前・産後訪問サポート事業及び産後のケア事業の取組が進むよう、取組が進んでいない市町村に対し、特にきめ細かな聞き取りと働きかけを行う。				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	5.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	12.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・サポーター養成研修を県内6カ所で計8回実施予定(今年度はシルバー人材センター会員対象) ・産後ケアの利用件数・令和元年度〇件(市町村からの実績報告後確定)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村にヒアリングを実施し、産後ケア事業等の現状や課題を把握できた。 ・県が進める産前・産後安心サポート事業について市町村担当者を対象に説明会を実施し、事業検討に向けて働きかけることができた。
課題分析	① 課題	・事業に対する取り組みについて市町村により温度差がある。 ・訪問サポート事業や産後ケア事業について、委託先や担う人材の不足の面から事業が実施困難な市町村がある。
	② 原因	・新型コロナウイルス対策が優先となり、事業取組の検討に遅れが生じている。 ・県と市町村が、委託が可能な事業者等を十分に把握していない。また、担い手となる人の数も十分でない。
	③ 方向性	・各市町村へ個別に事業説明やヒアリングを行い、事業実施に向けて働きかけていく。 ・訪問サポート、産後ケア事業とも委託先となり得る事業者や施設の情報を入手し、市町村へ情報提供するとともに協力して事業者、施設への働きかけ、調整を行う。 ・訪問サポート事業については担い手養成の研修について対象者の拡大など再検討した上で引き続き実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		福祉人材確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする		410,045	20,037
今年度の取組内容	○島根県福祉人材センターへマッチング強化のキャリア支援専門員等を委託配置し、研修会・講習会も実施する。 ○同センターへ職場研修コーディネーターを委託配置し、事業所等で実施される研修を支援する。 ○介護福祉士等修学資金貸付金を島根県社会福祉協議会へ補助し、貸付を実施する。 ○経済連携協定(EPA)に基づき入国する介護福祉士候補者の受入施設での日本語学習及び介護分野の専門学習経費を補助することにより、就労・研修、資格取得を支援する。 ○男性の介護への参加を促進するため、男性のための介護ミニ講座を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	外国人介護福祉士の円滑な就労・定着のための環境整備を図った。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	87.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○介護職員数(国「介護サービス施設・事業所調査」)は、第5期介護保険事業支援計画(H24-H26)の期間中に1,546人増加し、第6期計画(H27-H29まで)期間中に180人増加した。 ○島根県福祉人材センターの求人・求職あっせん紹介により入職した者の数(福祉人材センター「職業紹介実績報告」)は、H30:284人、R元:372人と、88人増加した。 ○介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人社会福祉振興・試験センターより)は、H30:469人、R元:468人と、1人減少した。 ○介護福祉士修学貸付金の新規利用者数は、H30:26人、R元:42人と、16人増加した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○島根県内の事業所に従事する介護職員数(国調査)は、第5期計画、第6期計画期間(H24-H29)において増加している。
課題分析	① 課題	ア.介護福祉士養成校の入学人数や介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人 社会福祉振興・試験センターより)の減少傾向があり、新卒者の確保が困難。
	② 原因	ア.全国的な労働人口の減少や景気の回復により、他業種を含め、慢性的な人材不足である。 介護の仕事についてのマイナスイメージがある。 将来の介護職を担う小学生や中高生が、福祉・介護に触れる機会が少なく、進路の選択先として介護職が選ばれにくい状況がある。
	③ 方向性	ア.福祉介護人材センターへ事業委託して行う各種研修や就職フェア、介護福祉士修学資金などの情報について、市町村や関係機関へ広く周知し、活用を促す。 市町村が、地域の実情に応じて第7期介護保険事業計画の介護人材対策に取り組めるよう、優良事例の紹介や意見交換、事業費補助などを通じて支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚支援事業			
目的	誰(何)を対象として	結婚を願う独身男女	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	結婚を願う独身男女の出会いの機会を増やし、結婚の可能性を高める		88,562	151,461
			うち一般財源 (千円)	84,239	135,699
今年度の取組内容	・しまね縁結びサポートセンター(縁サポ)を通じ、出会いの場づくりを行う縁結びボランティア「はびこ」の活動支援、自ら相手探しができるコンピューターマッチングシステム「しまこ」サービスの提供、出会い創出イベント・セミナーの実施・経費助成・情報発信などを一元的に実施 ・市町村に結婚支援員・結婚支援相談員を配置するための交付金により、市町村の結婚支援体制を強化 ・定住施策と連携した県外在住者向け出会い創出イベントの実施・情報発信 ・家族の意義や命の大切さ、妊娠・出産などの医学的知識やライフプラン設計など、小・中・高校・大学等での講座を開催				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・結婚への支援にあたり取り組むべき施策を再編 ・結婚支援員等を配置する市町村に限らず、「しまこ」端末の対応が行える市町村と柔軟に連携し、端末配置を拡大				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値
		実績値 (単年度78)								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	結婚を希望する「はびこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】	目標値		1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0	人	累計値
		実績値	1,873.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内婚姻件数の推移 平成28年:2,753組 平成29年:2,662組 平成30年:2,672組 令和元年:2,625組 ・「はびこ」が設定するお引き合わせ件数 平成29年度:1,639件 平成30年度:2,142件 令和元年度:2,079件 ・「はびこ」活動に伴う交際件数の推移 平成29年度:407件 平成30年度:536件 令和元年度:563件 ・「しまこ」会員数(平成30年12月開始) 平成30年度末:239人 令和元年度:425人 ・「しまこ」によるお引き合わせ件数 平成30年度:51組 令和元年度:195組 ・学校での講座開催回数 令和元年度:160回(うち高校:16回 大学:1回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「はびこ」が設定する引き合わせ件数は、平成30年度の2,142件から令和元年度は2,079件に若干減少したが、交際件数が平成30年度の536件から令和元年度は563件に増加した結果、令和元年度の婚姻数は74組を達成(平成30年度の75組とほぼ同水準) ・平成30年12月に開始した「しまこ」の会員数は、令和元年度末に425人となり、連携を図っている鳥取県の同様のシステム登録者のうちしまこ連携希望者536人とあわせ、これまでなかった出会いの機会を提供しており、婚姻数も4組発生 ・令和元年度末時点で、結婚支援員・相談員の配置は5市町に、コンピューターマッチングシステム「しまこ」端末の設置は7市町となった
課題分析	① 課題	ア)結婚を希望する独身男女が、結婚支援サービスを身近なものとして気軽に活用できる状態とはいえない イ)「しまこ」会員の新規登録者数が低下している ウ)結婚を希望する登録者数は、男性が女性より多く、男女比のバランスがとれていないためマッチングが難しい エ)子どもや学生が、妊娠・出産・子育ての正しい理解を得たり、結婚など自らの将来を考える機会が特に高校・大学等で不足している
	② 原因	ア)縁サポの設置場所が、松江市と浜田市の県内2か所に限られている イ)「しまこ」会員の登録料負担や、閲覧場所の限定が登録にあたってネックとなっている可能性がある ウ)県の人口の社会移動をみると、男性より女性が多く県外転出している エ)高校・大学等での講座の意義に対する理解や、開催に向けた働きかけが不足している
	③ 方向性	ア)結婚を望む県民だれもが、結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、全市町村において相談・支援体制を確保し、これまで県や縁サポが取り組んできた結婚支援サービスの全県展開に取り組み、他の民間事業者が実施する結婚支援事業の活用・連携を進めることなどにより、相談・マッチング機能の充実を図る イ)「しまこ」登録料金設定の見直し、市町村・山陰連携の強化に取り組み、会員登録者数の増、閲覧対応の充実化を図る ウ)県外在住者へのイベント、マッチング機会の提供等により、定住施策と連携して県内への転入や移住促進とあわせて取り組む エ)開催が低調な高校・大学等を中心に、小・中・高校での助産師による出前講座や、高校・大学等での人生設計講座の開催回数を増やし、学校教育などと連携して、結婚や家庭についての理解と関心を高めていく

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	結婚支援事業
---------	--------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	縁結びボランティア「はぴこ」の人数【当該年度3月時点】	目標値	240.0	255.0	270.0	285.0	300.0		人	累計値
		実績値	237.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値							人	累計値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		みんなで子育て応援事業(こっころ事業)			
目的	誰(何)を対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する		9,842	31,672
			うち一般財源 (千円)	9,842	20,172
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店において様々な子育て支援サービスを受けることのできる「こっころパスポート」を交付 ・乳幼児を連れた家族が、外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんほっとルーム」を募集し周知 ・子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するため、経費の一部を支援 ・子育てや子ども、家族に関する楽しさ、うれしさや感動などを表した「ことのは」作品を募集し、優秀作品を表彰 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・こっころパスポートについて、利用しやすさ、携帯しやすさを向上するため、現行のプラスチックカードに加え、スマートフォンで表示できるよう令和3年度からデジタル化し、複数枚交付に対応することを決定 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	目標値		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		実績値	2,327.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	赤ちゃんほっとルーム登録数【当該年度3月時点】	目標値		520.0	540.0	560.0	580.0	600.0	箇所	累計値
		実績値	494.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・こっころパスポート交付枚数(H18～R元末) 子育て家庭用 90,253枚 妊娠中家庭用 30,260枚 ・「ことのは」作品応募点数 3,444点(一般の部 2,621点、こっころの部 823点) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・店舗・施設紹介のサイトをリニューアルし、利用者へ周知するとともに、スマートフォンでの閲覧・検索をしやすくした
課題分析	① 課題	ア)こっころパスポートの利用者はほとんどが母親となっており、父親等の利用が低調となっている イ)協賛店は2,327店と、人口比で見ると他県より多い方であるが、協賛店かどうか利用者に分かりにくい
	② 原因	ア)子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に、こっころパスポートを1枚のみ交付としており、利便性が高くない イ)こっころ協賛店によるステッカー等の店内掲示が徹底されず、掲示を文書で依頼しているが、ステッカー掲示に至っていない店舗が多い
	③ 方向性	ア)「こっころ」の知名度を活かして子育て応援の輪が更に広がるよう、協賛店から引き続き協賛を得られる範囲で、こっころパスポートの利便性や付加価値を高め(デジタルパスポート等)、利用拡大を推進する イ)民間活用(アウトソーシング)による協賛店への企業訪問時に、店内でのステッカー掲示を促す イ)協賛店が店内に貼りやすいステッカーとなるよう、意見を聞いてサイズ等の工夫をする

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っただけにする。		117,239	162,771
			うち一般財源 (千円)	117,239	162,771
今年度の取組内容	・地域の実情に応じて創意工夫して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」等切れ目ない支援に取り組む市町村を支援 ・島根での子育て応援に尽力された県民に対して、感謝の意を表するとともにその功績を顕彰する「島根みんなで子育て応援賞」を創設 ・誕生から満4ヶ月を迎える子どもの家庭に祝意や敬意を表すため、知事からのお祝いメッセージ「こっころメッセージ」と記念品を贈呈 ・親子の絆を深め、安心して子育てでき、「もう一人育てたい」と思える機会を提供するため、「こっころバースデー講座」を開催 ・令和3年度から県内全ての小学6年生までの子どもが、医療費負担の軽減を受けられるよう、現行の「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象及び規模を拡大				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	村交付金」の対象及び規模を拡大				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		しまね結婚・子育て支援交付金活用市町村数 H30年度:18 R元年度:19								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	しまね結婚・子育て支援交付金により少子化対策に資する市町村独自の取組を支援し、結婚支援や保育料の軽減などに活用された
課題分析	① 課題	ア)しまね結婚・子育て支援交付金が十分に活用されていない状況がある イ)地域で、意欲的に子育て応援に取り組んでいる方々を増やしていく必要がある ウ)「もう一人育てたい」と考えている幼児期の子を持つ親に対する働きかけが不足している
	② 原因	ア)医療費負担の軽減は市町村により取組に差があり、しまね結婚・子育て支援交付金をその対象として活用できない イ、ウ)地域での子育て応援に取り組んでいる方々や、「もう一人育てたい」と考えている幼児期の子を持つ親に、県から直接働きかけるための事業化ができていない
	③ 方向性	ア)しまね結婚・子育て支援交付金については、市町村において、切れ目ない支援体制を構築、強化し、県と市町村が一緒になって子育てをトータルで支援し人口減少に打ち勝つ有効な事業を展開できるよう、令和3年度から拡充する医療費負担の軽減をはじめ、さらなる市町村支援の充実を図っていく イ、ウ)地域での子育て応援に長らくボランティアとして尽力いただいた方々の顕彰や、幼児期の親子向けの講座開催などを通じて、県全体での子育て応援を促進していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする		4,877,320	5,592,903
今年度の取組内容	・保育士養成施設のない石見・隠岐地域等の出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際に必要となる家賃を貸付し、石見・隠岐地域等への就職を支援 ・保育所の運営費を負担し、市町村における保育所運営を支援 ・保育所職員等を対象とした専門研修を行い、保育士等の資質及び保育技術向上 ・保育士養成施設在学等を対象とした保育士修学資金の貸付、就職説明会の実施、保育実習等旅費支援等を行い、保育人材確保を推進 ・保育士・保育所支援センターや保育士バンクを設置し、潜在保育士の就職を支援 ・保育所の管理職等を対象とした働き方改革の手法に関する研修等を実施し、保育士等の職場定着を促進				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・石見・隠岐地域等の出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際に必要となる家賃を貸付ける事業を創設 ・保育所の管理職等を対象とした働き方改革に関する研修を開始				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・施設の新設、定員増等により、H31年4月1日現在の待機児童数が0人となった(令和2年4月1日現在の速報値も0人となった) 10月1日現在については、0人とはならなかったが、前年度同時期の119人から48人と大きく減少した ・幼児教育センターを設置し、幼児教育の質の向上に向けた取り組みを行う体制を整え、園内研修の支援等を行っている
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア) 県内全域で保育士が不足しているが、特に石見・隠岐地域において、保育士の確保が困難な状況にある イ) 年度途中の入所希望に対応するための保育士確保ができず、待機児童の発生が予想される ウ) 保育士不足により、定員まで児童の受け入れができない保育所がある
	② 原因	ア) 保育士養成校が県内東部(松江・出雲)にしかないため、石見・隠岐地域においては県外の養成施設に進学しており、その学生が県内に戻って就職する割合が低い イ、ウ) 資格を有しているが保育所等で勤務していない潜在保育士が多数存在する イ、ウ) 保育士の3年以内の離職率が約4割と高く、労働環境の改善が求められている
	③ 方向性	ア) 石見・隠岐地域等の保育士不足を解消するため、当該地域の出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際に必要となる家賃を貸付けることにより、県内保育施設への就職を支援していく イ、ウ) 労働環境の改善を図り、保育士等の職場定着を高めるため、保育所の管理職等を対象とした働き方改革に関する研修を開催していく イ、ウ) 保育団体や養成校、ハローワーク、市町村からなる保育士定着・確保推進会議を設置し、保育士確保について検討していく

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る		9,401	118,157
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	・安心子ども基金を活用して、認定こども園(保育所部分(厚生労働省)、幼稚園部分(文部科学省))の整備(創設、増改築、大規模改修)を実施 ・認定こども園施設整備交付金(文部科学省)を活用して、認定こども園の整備(創設、増改築、大規模改修)を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和元年度に4月時点の保育所待機児童数が0人となったことを受け、持続的に待機児童が解消されることが必要なため、市町村と連携して継続して支援を実施する。				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		幼保連携型認定こども園の新規認可数 H30:3施設 R1:3施設 保育所型認定こども園の新規認定数 H30:6施設 R1:4施設 幼稚園型・地方裁量型認定こども園の新規認定数 H30:3施設 R1:0施設								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・施設整備の推進により、定員が増加している
課題分析	① 課題	・4月1日時点での待機児童数は、R元年度、R2年度とも0人だが、松江市、出雲市の都市部では年度中途の待機児童、潜在的待機児童は依然として発生している
	② 原因	・共働き家庭の増加等により、保育のニーズが高まっている
	③ 方向性	・市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づき、市町村が認定こども園の施設整備等を行う場合に支援をする

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		地域の子育て支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。		964,062	1,018,385
			うち一般財源 (千円)	960,814	1,015,375
今年度の取組内容		・子ども子育て支援新制度による市町村事業に対し補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進。 ・国事業の対象外となる小規模事業や、地域の実情に対応した市町村や民間団体等による子育て支援の取組みを県単独で支援 ・病児保育の開設を促進するための施設整備助成を実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		「地域の子育て支援事業」と「子育て支援事業」とを統合再編し、取り組み強化。			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度 値
		実績値	68.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度地域子ども・子育て支援事業実施状況(主な事業、()はH30) 子育て支援の情報提供や相談・助言を行う利用者支援事業12(9)市町村、一時預かり事業12(11)市町村・140(132)か所、延長保育13(13)市町村・207(206)か所、放課後児童クラブ16(16)市町村・252(245)か所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・利用者支援事業のうち、主に母子保健センター等で実施される事業(母子保健型)が増え、市町村における妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援を実施することができた。 ・保育所等において実施される一時預かりや延長保育、放課後児童クラブの実施か所数が増え、子どもの預かりニーズへ対応することができた。
課題分析	① 課題	ア)病児保育事業の未実施市町村(3町村)がある。 イ)保護者が疾病等により児童を養育することが一時的に困難になった場合に児童養護施設等において子どもの養育を行う「子育て短期支援事業」について、各市町村において実施・検討が進んでいない。
	② 原因	ア)病児保育事業については、実施場所(保育所、病院等)の確保、看護師や保育士の従事者確保が難しいこと。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村において実施場所(児童養護施設等)における定員の確保が難しく、利用ニーズはあるが受け入れ先確保の調整・検討が進んでいない。また、これらの課題について、県、市町村、関係機関との間での情報共有・検討が十分でない。
	③ 方向性	ア)病児保育事業については、実施促進のための改修費等の一部助成の継続、ファミリー・サポート・センター事業における「病児・緊急対応強化事業」による対応も含めて、実施体制の確保に努める。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村の利用ニーズ・課題等の把握に努め、複数の市町村での広域利用、里親への委託も含めて実施を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		放課後児童クラブ支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る		89,199	157,943
			うち一般財源 (千円)	86,063	149,467
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修及びキャリアアップ研修を実施 市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援 利用時間延長対策や待機事業解消のための取組みを支援 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> 認定資格研修について、受講者の利便性を考慮し、令和2年度からは回数や場所を増やして実施 新たに利用時間延長対策や待機児童解消のための取組みを実施 			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	19時まで開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	目標値		95.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所	累計値
		実績値	58.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	休日7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	目標値		66.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所	累計値
		実績値	22.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		放課後児童支援員認定資格研修終了者数 令和元年度197人(対前年度▲18名、修了者累計960名) ※1 放課後児童クラブ数 令和元年度235箇所(5/1時点、対前年度+5箇所) ※2 受入児童数 令和元年度8,920人(5/1時点、対前年度+422名) ※2 整備実施クラブ数 令和元年度9クラブ(対前年度+2クラブ) ※3 ※1島根県放課後児童支援員認定資格研修実績 ※2厚生労働省:令和元年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和元年5月1日現在) ※3子ども子育て支援整備交付金実績								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員認定資格研修を実施し、放課後児童クラブにおける児童健全育成支援の質の向上を図った 施設整備等の支援によりH30年度よりクラブ数が5クラブ増加し、受入児童数も422名増加(厚生労働省:令和元年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和元年5月1日現在))
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童クラブの多くが平日18時頃までで閉所し、また夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降の開所に留まっていることから、クラブへの送迎に係る保護者の負担が大きくなっている 利用希望に対応できず、待機児童が発生している市町村がある。また、利用希望があっても利用条件が厳しいことなどを理由に入所をあきらめる潜在待機児童も発生している
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員等の人材不足 利用希望に対して、既存施設の活用等を含めた受け皿確保が追いついていない場合が見受けられる
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援スーパーバイザーによる児童クラブ訪問や、市町村との意見交換等を通して、児童クラブに係る現状・課題等を把握し、必要な支援について検討を行う 認定資格研修については、令和2年度と同程度の回数・会場数での実施を継続し、支援員等の人材確保を行う 市町村や法人等が行う施設整備への支援を継続し、児童クラブの受け皿拡大を図る また、市町村において利用時間延長等に向けた積極的な検討が進むよう、児童クラブ訪問等を通して把握した現状・課題等を踏まえ、現行の県制度(交付金)について見直しを行い、より活用しやすい制度の構築を図る

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	放課後児童クラブ支援事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値	実績値
3	放課後児童クラブ受入れ児童数【当該年度5月時点】	目標値		9,900.0	10,000.0	10,200.0	10,300.0	10,400.0	人	単年度値	
		実績値	8,920.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
4	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	目標値		850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値	
		実績値	663.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
5		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
6		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
7		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
8		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
9		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
10		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

土木総務課

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		6,301	44,029
			うち一般財源 (千円)	5,801	36,265
今年度の取組内容	○建設産業団体等が行う以下の取組への補助 1 現場見学会等の開催 2 若年者の入職を促進する広報 3 資格取得講習会開催 4 外国人雇用等による人材確保 5 女性の入職促進に向けたイメージアップ活動(カレンダー製作、就職イベントへの参加等) 6 生産性向上に資する機器導入 ○女性活躍推進員の設置 建設事業者が行う、女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○事業主団体の取組への支援に加え、建設事業者が行う以下の取組への支援を追加 ・外国人雇用等による人材確保 ・生産性向上に資する機器導入				
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
		実績値	8.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	しまね女性の活躍環境整備支援事業を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
		実績値	22.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県の建設業における求人倍率は5.7倍(R1年度) ・R2春県内高校卒業者の建設業求人人数681人に対し、内定者数は189人。 ・県内建設業への新規高卒就職者は、近年114～166人(県外就職を含むと173～217人)で推移。 ・新規高卒者への求人は2年連続で600人超。 ・県立高校の建設関連学科生徒は約200人/学年。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・H28以降減少傾向にあった、建設業者の正社員新規採用人数は増加傾向に転じた(島根県建設業協会H30年度会員現状調査)
課題分析	① 課題	・新規高卒者の求人を、新規卒業者だけで充足することは不可能なため、中途採用に依存 ・3年離職率がここ数年上昇傾向にあり、離職に歯止めがかかっていない
	② 原因	・建設業への就職を希望する新規高卒者について、県外への流出が一定程度発生している ・離職防止の為に必要な、労働条件・労働環境改善への個社の取組が遅れている
	③ 方向性	・新規高卒者の県内建設業への就職数を維持するよう、建設団体による取組は継続実施。 ・中途採用が円滑になる支援策の検討 ・R2年度より行っている個社支援を拡充

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(1) 健康づくりの推進
施策の目的	県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全県・各圏域の健康長寿しまね推進会議を構成している健康づくりに取り組む団体等の活動により、県民の健康意識の向上や行動変容につながる体験の場が提供され、健康づくり県民運動の取組が広がったが、参加者の固定化が課題である。 ・ 健康づくりに無関心な人や、特に仕事や子育て等に忙しく健康の優先度が低い働き盛り世代への情報発信、健康づくり活動への参加機会の提供が十分でない。 ・ 平均寿命や健康寿命(65歳平均自立期間)は男女ともに延伸し、脳卒中、がんによる死亡率は年々低下しているが、依然として圏域格差や男女格差が課題である。 <p>(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣のうち、運動に取り組む人、習慣的な喫煙者、かかりつけ歯科医における検診受診率などの項目は改善したが、全国平均と比較すると食塩の平均摂取量は高く、歩数の平均値は低いなど、生活習慣を改善し、健康寿命を延伸するための取組が十分に進んでいない。 ・ 地域と職域保健の連携を強化し、働き盛り世代の健康づくりに取り組む事業所が増加したが、朝食欠食率増加、野菜摂取量不足、運動に取り組む人の割合が少ないなどの課題がある。 ・ 自死予防支援者養成や啓発等により、高かった自殺死亡率が全国並みに低下した。 <p>(疾病等の予防対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診やがん検診等の受診率が低く、向上に向けた取組が課題である。 ・ 新型コロナウイルス等の新たな感染症発生時に対応できる保健所の体制強化が課題である。(前年度の評価後に見直した点) ・ 新たに「しまね健康寿命延伸プロジェクト」に取り組む、県民、関係機関・団体等が一体となった県民運動を強化する。
今後の取組 の方向性	<p>(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康寿命延伸プロジェクトにより、地域や職域の健康課題解決に向けた取組や、人と人とのつながり・住民同士の支え合いを重視した住民主体の健康なまちづくり活動をより一層進め、県民、関係機関・団体、行政が一体となった県民運動を展開していく。 ・ 県民の健康意識を高め、行動変容につながるようYouTube等を活用した情報発信を工夫し、生涯を通じた健康チェックや生活習慣の改善等ができる取組を促進する。 <p>(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病予防に向け、民間企業や関係団体との連携により身近な地域での食育や健康な食に関する情報発信等に取り組む、自然と健康になれる環境づくりを進める。たばこ対策については、普及啓発等による受動喫煙防止対策を進める。 ・ 働き盛り世代等の健康課題改善に向けた「しまね★健康づくりチャレンジ月間」の設定等、保険者・関係団体と連携した健康づくりや事業所の健康経営の取組支援を進める。 ・ 島根県自死対策総合計画に基づき、相談員等支援者の人材育成や予防啓発に取り組む。 <p>(疾病等の予防対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ データに基づき、圏域の健康課題に応じた生活習慣改善の取組、早期発見のための受診環境整備、重症化防止を進める。 ・ 新型コロナウイルス感染症発生事例等を検証し経験を共有することで、新たな感染症等発生時における保健所の体制強化を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(1) 健康づくりの推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	特定健康診査受診率(国民健康保険)【前年度4月～3月】	45.4	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
2	関係機関・団体における食育体験活動の回数【当該年度4月～3月】	13,244.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	回	単年度値
3	60歳(55～64歳)一人平均残存歯数【前年度4月～3月】	25.5	25.5	25.7	25.9	26.1	26.3	本	単年度値
4	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	11月頃公表	18.0	18.3	18.5	18.7	18.9	年	単年度値
5	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	11月頃公表	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	年	単年度値
6	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	79.5	80.0	80.3	80.6	80.8	81.1	年	単年度値
7	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	84.4	84.2	84.3	84.4	84.4	84.5	年	単年度値
8	平均寿命(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	81.0	80.7	81.0	81.3	81.6	81.8	歳	単年度値
9	平均寿命(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	87.6	87.9	88.0	88.2	88.3	88.4	歳	単年度値
10	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	38.1	35.6	34.3	33.1	31.8	30.6	人口10万対	単年度値
11	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	20.1	18.5	17.6	16.7	15.9	15.0	人口10万対	単年度値
12	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	121,825.0	172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
13	難病患者在宅療養支援(患者・家族支援)者数【当該年度4月～3月】	2,319.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	人	単年度値
14	自殺死亡率(人口10万対)【前年度1月～当該年度12月】	16.5	15.4	15.0	14.6	14.2	13.8	人口10万対	単年度値
15	1～3類(結核を除く)感染症患者発生率(人口10万対)【前々々年度1月～前々々年度12月】	1.0	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	人口10万対	単年度値
16	HIV感染者、エイズ患者届出数【前々々年度1月～前々々年度12月】	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
17	結核罹患率(人口10万対)【前々々年度1月～前々々年度12月】	8.1	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	人口10万対	単年度値
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		V-1-(1) 健康づくりの推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	健康長寿まね推進事業	県民	県民が自ら健康づくりに取り組む	5,954	6,703	健康推進課
2	生活習慣病予防対策事業	県民(おおむね40歳以上)	・生活習慣病になる県民が減少する ・生活習慣病の早期発見ができる ・生活習慣病の適正管理ができる	104,807	45,074	健康推進課
3	食育推進基盤整備事業	県民	食生活改善(食育)に積極的に取り組む人を増やす	7,430	12,674	健康推進課
4	80歳20本の歯推進事業	県民	80歳で20本以上自分の歯を保つ	3,388	4,709	健康推進課
5	健康寿命延伸プロジェクト事業	県民	県民が自ら健康づくりに取り組む	0	10,211	健康推進課
6	地域保健関係職員研修事業	県、市町村で働く保健師、管理栄養士(栄養士)、歯科衛生士	地域住民のニーズや地域課題に応じた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供や、質の高い地域保健活動ができる人材を育成する。	7,818	9,314	健康推進課
7	特定医療費等助成事業	難病患者	・難病患者の医療費の負担軽減 ・難病の治療研究を推進し、治療法の確立を図る	1,063,349	1,319,263	健康推進課
8	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立	95,259	108,331	健康推進課
9	難病相談・支援事業	難病患者及びその家族	難病患者やその家族に対する総合的な相談・支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図る	24,958	29,504	健康推進課
10	原爆被爆者対策事業	原爆被爆者及びその二世	必要な療養や健康の保持ができるようにする	409,071	408,250	健康推進課
11	肝炎医療費助成事業	①B型・C型ウイルス性肝炎患者 ②肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者	①抗ウイルス治療に係る医療費負担を軽減し、早期受診・早期治療を促す。 ②長期的な入院治療を必要とする肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減する。	64,267	128,690	健康推進課
12	アレルギー対策推進事業	アレルギー疾患患者を含む県民	アレルギー疾患に関する適切な情報を得ることができる	103	451	健康推進課
13	精神保健推進事業	様々な悩みを抱える精神障がい者及びその家族	心の悩みを軽減するとともに、必要な人に速やかに医療を受けてもらう	28,443	48,533	障がい福祉課
14	感染症予防対策推進事業	県民、医療機関、市町村等	感染症の発生及びまん延の防止	46,338	58,688	薬事衛生課
15	エイズ予防対策推進事業	県民	エイズのまん延防止を図る	3,249	2,046	薬事衛生課
16	結核予防対策推進事業	県民	結核のまん延防止を図る	17,292	25,945	薬事衛生課
17	公害健康被害対策推進事業	公害健康被害認定患者	健康被害にかかる損害を補填するための補償ならびに被害者の福祉に必要な事業を行う	2,506	3,278	薬事衛生課
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		健康長寿しまね推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む		5,954	6,703
			うち一般財源 (千円)	5,954	6,703
今年度の取組内容	「健康長寿しまね推進計画第2次(健康増進計画)」にもとづき、健康寿命の延伸を目指し、県民、関係機関・団体、行政が一体となった県民運動を推進する。 ①健康長寿しまね推進事業・健康長寿しまね推進会議、健康づくりグループ表彰、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル(虚弱)予防対策 ②圏域計画推進事業・圏域健康長寿しまね推進会議、圏域の健康づくりグループ表彰や活動交流会、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル予防対策 ③健康長寿しまねの評価・評価検討委員会を開催し、計画の進捗管理を行う				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・健康寿命延伸プロジェクトと連動した事業展開とする。健康づくり県民運動として取り組む、「+1」(プラスワン)活動の周知 ・働き盛り世代の健康づくりを一層推進するため、職域保健関係機関との連携や啓発、まめなカンパニー等への情報発信等を強化 ・高齢者のフレイル予防について、ちらし作成などによる啓発				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	目標値		172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
		実績値	121,825.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平均寿命:男性79.58歳 女性86.88歳(H22を中心とする5年平均)⇒男性80.59歳 女性87.23歳(H27年を中心とする5年平均) ・65歳平均自立期間:男性17.08年 女性20.73年(H22年を中心とする5年平均)⇒男性17.76年 女性21.05年(H27年を中心とする5年平均) ・平均寿命、65歳平均自立期間は延長しているものの、男女間や圏域間で格差がある。 ・健康実態や生活習慣において、男女差があり、特に壮年期男性の改善が見られない。(20～30歳代の朝食欠食率が悪化等) ・健康づくりの取組が、地域での見守り活動や独居高齢者等への声掛け、地域医療や災害対策など地域の課題解決に向けた取組に発展している地区もある。 ・グループ表彰事業受賞グループ数:R1年度 知事賞1、会長賞5。事業開始からの総受賞グループ数 知事賞26、会長賞73								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・健康課題の多い働き盛り世代の健康づくりで、地域保健と職域保健の連携が強化され、事業所への健康づくり情報の提供や健康経営の推進に関する啓発をより効果的に実施できた。 ・健康づくりと健康経営に取り組む「しまね★まめなカンパニー」登録事業所が192事業所(46増加)となり、協会けんぽと協働して取り組んでいる「ヘルス・マネジメント認定制度健康宣言事業所」が1,095事業所(361増加)となった。 ・各圏域における活動交流会等で、フレイルに関する講演や啓発媒体による周知啓発等を行い、フレイルについて知る機会が増えた。
課題分析	① 課題	①働き盛り世代では健康無関心層、または健康には感心はあるものの行動変容につながっていない方が多い。 ②地域活動、健康づくり活動の参加者の固定化が見られる。 ③「フレイル」に対する認識が浸透していない。
	② 原因	①必要な健康づくり情報が届いておらず、健康づくりの重要性が理解できていない。 ②身近なところで手軽に、気軽にできる健康づくりの情報提供が不足している。 ③情報が十分行き届いていない、一人では参加しにくい、活動が行われている場所までの移動手段がない等の背景がある。 ④「フレイル」の概念、予防についての周知啓発が不足している。
	③ 方向性	①健康無関心層が多い働き盛り世代を中心に、構成団体と連携したより効果的・効率的な情報発信を行う。 ②地域ぐるみ、職場ぐるみでできる健康づくり活動を推進し、仲間と行う健康づくりを通して個々の健康づくりの取組の定着を図る。 ③構成団体、他部局と連携し、地域住民のつながりを強化するための取組を推進するとともに、誰もが参加しやすい地域活動、健康づくり活動を展開する。 ④構成団体と連携し、あらゆる機会を通じたフレイルの周知啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	担当課	健康推進課
------------------	-----	-------

事務事業の名称		生活習慣病予防対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(おおむね40歳以上)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・生活習慣病になる県民が減少する ・生活習慣病の早期発見ができる ・生活習慣病の適正管理ができる		104,807	45,074
			うち一般財源 (千円)	59,517	23,700
今年度の取組内容	①地域・職域連携健康づくり推進事業:県、圏域において協議会を開催し、地域と職域保健(企業、保険者等)が連携した取組を実施 ②循環器病対策事業:循環器病予防対策委員会(仮)の開催(県、圏域)、発症予防の啓発、国の循環器病対策推進基本計画策定の動向により、県計画策定の準備(新規) ③糖尿病対策連携推進事業:医師会等と連携した取組を推進。圏域合同会議や糖尿病委員会、研修会の開催 ④たばこ対策推進事業:たばこ対策推進検討会開催、改正健康増進法による受動喫煙防止対策や啓発等				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	①～④しまね健康寿命延伸プロジェクトと連携した事業展開 ④改正健康増進法の全面施行による受動喫煙防止対策の強化(法に基づく義務違反対応、啓発等)				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特定健康診査受診率(国民健康保険)【前年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	45.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		35.6	34.3	33.1	31.8	30.6	人口10万対	単年度値
		実績値	38.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○特定健診受診率:(市町村国保)H26 42.7% H27 43.4% H28 42.9% H29 44.1% H30 45.4%(全国6位)(全国平均37.9%) ○特定保健指導実施率:(市町村国保)H26 15.8% H27 20.6% H28 24.4% H29 24.1% H30 28.2(全国28.9%) ○脳卒中発症率:H27 324.2(人口10万対)H29 358.6(人口10万対)で増加傾向。男性は40歳代から上昇し、女性の約2倍 ○糖尿病推定有病率(20～74歳):男性 H27 10.8% H28 11.0% 女性 H27 6.2% H28 6.4% 男女とも40歳代から50歳代にかけて上昇 ○しまね★まめなカンパニー 登録事業所数 H30年度末155 R1年度末192 ○ヘルス・マネジメント認定制度健康宣言事業所数H30年度末734 R元年度末1,095(うち、認定事業所数H30年度末106 R元年度末132) ○喫煙率:H22 男性30.7% 女性7.0% H28 男性27.4% 女性4.4% 男女とも壮年期の喫煙率が高い ○たばこ対策取組宣言:H30年度末42 R元年度末58団体 ○たばこの煙のない店舗登録:飲食店H30年度 254 R元年度258、理美容店H30年度末140 R元年度140								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・関係機関等と連携し、しまね★まめなカンパニー事業やヘルス・マネジメント認定制度等に取り組んでいることにより、登録事業所が増加し、事業所の健康づくりや健康経営につながっている。 ・たばこ対策取組宣言事業所の登録が増加し、受動喫煙防止対策につながっている。 ・県糖尿病委員会において、糖尿病重症化防止対策の1つに、血压管理が重要であることを共通認識できた。さらに、糖尿病予防・管理指針の改訂にも盛り込むこととなった。 ・特定健診受診率及び特定保健指導実施率が増加した。
課題分析	① 課題	①特に20歳代～40歳代の健康無関心層が3割から4割と多い。 ②特定健診受診率は目標に届いておらず、また、特定保健指導実施率は全国より低い状況。 ③喫煙率は経年的に減少してきているものの、未だ男性が3割となっている。
	② 原因	①健康づくりの必要性等の情報が届いておらず、行動変容につながらない。 事業所における健康づくりや健康経営が、全事業所での取り組みとなっていない。 ②特定健診未受診の理由は、「治療中、他の健診を受けている、忙しい」等となっている。 ③喫煙に対する正しい知識の啓発や禁煙の環境整備が不十分である。
	③ 方向性	①地域・職域が連携して実施している協議会等において、健康無関心が多い働き盛り世代を中心に、効果的・効率的な情報発信を行う。 ②特定健診等の受診率向上のため、特に中山間地域や離島における受診機会の確保や、対象者の特徴に応じて勧奨方法の工夫を行う取組等を推進する。 ③改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の強化と、たばこ対策の推進(禁煙サポート、普及啓発等)

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生活習慣病予防対策事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値	20.1	18.5	17.6	16.7	15.9	15.0	人口10万対	単年度 値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		食育推進基盤整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	食生活改善(食育)に積極的に取り組む人を増やす		7,430	12,674
			うち一般財源 (千円)	5,044	5,744
今年度の取組内容	①食育推進啓発事業:若い世代が食に関心を持ち実践につながるよう、体験の機会を増やす取組の推進、「新たな生活様式」を取り入れた上でも、自身の健康状態に応じた食事ができるよう、情報発信方法を検討、実施する。郷土料理・伝承料理の情報提供および体験の機会提供による食文化の継承 ②健康な食推進事業:体験を取り入れた啓発の推進、減塩対策の強化、健康な食が実践できるよう多様な暮らしに応じた食の情報発信(あいうえお塩分表、食生活ガイドの活用、うす味簡単レシピ、栄養面からのフレイル予防等PR) ③食育サポーター等育成事業:食育活動を行う団体や栄養士等のネットワークづくり及び食育活動に取り組む人材育成の推進 ④食育推進体制構築事業:食育・食の安全推進協議会において関係機関・団体と健康な食を推進する環境づくりを検討、実施。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	高齢者の低栄養予防にも活用できる、たんぱく質がとれるうす味簡単レシピを作成。今年度は、レシピほか、食育サイトを通じた情報発信を強化する。脳卒中予防対策等とも連携し、減塩対策を強化する。				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	関係機関・団体における食育体験活動の回数【当該年度4月～3月】	目標値		15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	回	単年度値
		実績値	13,244.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・野菜摂取:20歳代、30歳代が依然として不足。40歳代でも野菜摂取不足の傾向。 ・食塩摂取量は減少傾向にあるものの、目標(8g以下)より多い。男性:(H22)11.4g→(H28)11.2g 女性:10.0→9.6g ・調理済み食品やインスタント食品をよく利用する割合:男女ともどの年代でも増加。(出典:H28県民健康栄養調査) ・H30年国民健康・栄養調査結果:H20年～30年の推移(全国)では、高齢者の年齢階級が高いほど低栄養傾向の割合が高い。65歳以上の高齢者の低栄養傾向の割合は、男性10.3%、女性20.3%で、女性の方が多く、県内でも同じような傾向であることが予想される。 ・健康な食の実践のための情報提供や体験を取り入れた啓発:協力店舗(スーパ等)H28:37箇所 H30:45箇所 R1:48店舗 ・食生活改善推進員の人数: H27:1,863人 R1:1,649人 一人あたりの活動回数 H27:46.9回 R1:46.5回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・食生活改善推進員の協力のもと、身近な場所であるスーパーで体験を取り入れた啓発が定着。全圏域で体験型啓発を実施し、スーパーや地域の場所を変えたり、新規スーパーを開拓したりすることにより、多くの方に対する啓発につながった。 ・郷土料理・伝承料理のデータ化による食育サイトでの啓発に加え、小学生以上の子どもや子育て中の親世代を対象に、料理を作り、食べる体験を通じた啓発を行い、食文化継承の一助となった。 ・高校で料理の体験教室の開催により、家庭での料理経験の少ない子が多い中、教室終了後は「今後家庭でも作ってみたい」と回答する子が多く、また親への感謝の気持ちも聞かれるなど、動機付けにつながった。
課題分析	① 課題	① 若い世代の食への関心や意識が希薄である。 ② 食育推進計画第三次計画で、新たな目標に「減塩に気をつけた食生活を実践すること」を掲げているが、コンビニやスーパーの弁当、総菜等を利用する者は多く、塩分の過剰摂取、野菜の摂取不足等が懸念される。 ③ フレイルの認知度が低く、高齢者の年齢階級が高いほど低栄養傾向の割合が高くなる傾向がある。
	② 原因	① 食に対する優先順位が低く、料理をする等食に関する体験が不足している。 ② 働き盛り世代は仕事で忙しい、調理に時間をかける余裕がない者も多い。 ③ フレイル予防のために必要な食量や口腔機能等について、必要な知識が届いていない。
	③ 方向性	① 「食育・食の安全推進協議会」において関係機関・団体、食育関係部局と連携し、特に、若い世代に対する食育体験活動の充実および食育サイト等情報発信の充実を図る。 ② 働き盛り世代へ、調理済み食品等を利用する際の選び方の発信、健康に配慮した商品の提供等、食生活をサポートする環境づくりを検討する。 ③ 他課および関係機関・団体と連携しながら、フレイル予防の取組を強化し介護予防につなげる必要がある。 ①～③ 若い世代の一人暮らしや、自炊して食事ができる状況や環境のない高齢者世帯等へ、バランスよい食事を摂ることにつながる、分かりやすく具体的な情報発信や環境整備を図る。特に「減塩」「野菜摂取」の取組を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		80歳20本の歯推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	80歳で20本以上自分の歯を保つ		3,388	4,709
			うち一般財源 (千円)	883	1,428
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健関係者の知識等の獲得に向けた研修、高齢者や障がい者に対する歯科保健指導等の体制整備 ・8020運動を推進する特別事業検討評価委員:歯科保健推進協議会の開催、島根県歯と口腔の健康づくり計画の進捗管理 ・圏域における歯科保健連絡調整会議の開催、市町村への歯科保健事業における支援 ・障がい者グループの歯と口腔の健康づくり体験、糖尿病患者を対象とした医科歯科薬科連携体制の強化、県民残存歯調査等の実施 ・親と子のよい歯のコンクール(新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度中止) 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病患者に対する医科歯科薬科連携の推進 				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	60歳(55~64歳)一人平均残存歯数【前年度4月~3月】	目標値		25.5	25.7	25.9	26.1	26.3	本	単年度値
		実績値	25.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・歯の喪失原因の第1位である歯周病の中等度以上の罹患者割合:40歳代で約42%、50歳代で約54%、60歳代で約57%と年代を追うごとに増加。 ・口腔機能維持管理研修参加者数(歯科保健関係専門職種)の推移 H29年度:367名、H30年度:339名、R1年度:261名 ・8020よい歯のコンクール参加者数の推移 H29年度:132名、H30年度:136名、R1年度:97名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各年代において、一人平均残存歯数は年々増加している。 ・各種コンクールの実施では、市町村、関係団体およびマスコミを活用して幅広く啓発を行い、県民が歯と口腔の健康づくりを考える契機となった。 ・県歯科医師会に委託し、高齢者の口腔機能と低栄養予防対策等各種研修を開催。歯科専門職以外の参加も得ており、口腔機能の低下予防に向けた多職種連携の推進につながっている。 ・県歯科医師会に委託し糖尿病患者に対する医科歯科薬科連携事業を実施。地域で連携し、糖尿病患者への歯科受診勧奨に取り組み環境づくりの足掛かりができた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 壮年期から進行した歯周病を有する者の割合が増加し、男性では30歳代、女性では40歳代ですでに半数以上が罹患している。 ② 高齢者では歯の本数の減少が咀嚼力の低下につながっており、口腔機能の低下からフレイルにつながっている。 ③ 糖尿病患者のうち、歯科医療機関受診が必要であるにもかかわらず受診していない状況がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ① 歯周病について正しく理解していないことや、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診を受けることが定着していないことから、自覚症状がないまま歯周病が進行している。 ② 噛むことや奥歯を守ることなど、口腔機能を維持することの重要性について理解が進んでいない。 ③ 医科、歯科双方からの糖尿病患者へのアプローチが十分できていない。このため、糖尿病患者が歯周病と糖尿病の関連を十分に理解できておらず、受診の必要性を感じていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関との連携を強化し、正しい知識の普及や、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診受診の啓発等に取り組み、8020達成を目指す。 ② 壮年期については、自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むための啓発や、事業所における歯科健診の推進など環境整備を進める。 ③ 高齢者に対しては、口腔機能低下予防に関する啓発媒体の活用など介護予防関係課と連携して啓発に取り組む。 ④ 糖尿病患者がスムーズに歯科受診できるよう、医科歯科連携の取組を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		健康寿命延伸プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む		0	10,211
			うち一般財源 (千円)	0	10,129
今年度の取組内容	健康寿命の延伸を図るため、県民自ら健康づくりに取り組めるような環境整備を推進 ①健康寿命延伸プロジェクト推進事業…庁内に推進本部を設置し、部局横断的な取り組みを強化 ②健康寿命延伸強化モデル事業…モデル地域(各保健所1箇所)で地域診断(健康実態調査等)を行い、健康課題を明確にした効果的な取り組みを実施。公民館等における地区活動の好事例の収集等 ③働き盛り世代の健康づくり強化事業…事業所における健康づくり取組強化月間を新たに定め、普及啓発を強化 ④健康な食環境づくり事業…スーパー、弁当業者等と連携した食環境の整備(減塩や野菜摂取増加等)に向けた啓発強化				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	これまでも健康長寿しまね推進計画にもつぎ、健康寿命の延伸を目指して健康づくり県民運動に取り組んできた。さらなる健康寿命の延伸を目指して県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進めるため、新たに「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」に取り組む。				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	目標値		18.04	18.26	18.47	18.69	18.90	年	単年度値
		実績値	9月頃							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	目標値		21.05	21.06	21.06	21.06	21.07	年	単年度値
		実績値	9月頃							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1日食塩摂取量 男性H22:11.4g→H28:11.1g(全国35位) 女性H22:10g→H28:9.6g(全国40位) (全国平均より高い) ・1日野菜摂取量 男性H22:361g→H28:335g(全国7位) 女性H22:329g→H28:297g(全国17位) (国の目標値350g以下) ・歩数 男性H22:6,716歩→H28:6,820歩(全国39位) 女性H22:5,960歩→H28:6,549歩(全国24位) (全国平均以下) ・運動習慣割合 男性H26:21.6%→H27:27.4%(全国41位) 女性H26:18.4%→H27:18.9%(全国45位) (全国平均以下) ・喫煙率 男性H22:37.8%→H28:28.5%(全国16位) ・健康に気をつけている者の割合 H28:85.4%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業の一部を延期したが、屋内でもできる体操をテレビやラジオで紹介したり、県民が直接触れ合うことのない減塩や運動に関する情報発信を県HPやしまねっコCH、啓発ちらし配布により行うなど、広く啓発することができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 ①地域活動、健康づくり活動の参加者の固定化が見られる。 また、公民館等で活動している団体やグループ等と、健康づくり活動について連携した取り組みが十分にできていない。 ②働き盛り世代では健康無関心層、又は、健康には関心があるものの行動変容につながっていない県民が多い。 ③コンビニやスーパー等の弁当や総菜等を利用する者は多く、塩分摂取過多や野菜摂取不足の状況である。
	②原因	①一人では参加しにくい、活動場所までの移動手段がない、活動やその効果等の情報が行き届いていない等がある。 ②働き盛り世代は、仕事や子育て等に忙しく健康の優先度が低い。また、健康づくりの情報が一人ひとりに届いておらず、健康づくりの重要性が十分に認識できていない。 ③働き盛り世代や高齢者等は、調理にかける時間がない、調理自体が難しい等の状況がある者も多い。
	③方向性	①公民館単位等の健康づくりに資する社会資源の発掘や好事例の収集と波及をし、地域での健康づくり活動を進める。 また、モデル地区を選定し、活動内容の効果測定をして効果的な活動を県内へ波及する。 ②事業所における健康づくり強化月間を新たに定め、普及啓発を強化する。また、減塩や運動の促進などの健康課題の解決に向け、関連団体等と連携した情報発信と健康づくりに取り組むきっかけづくりを行う。 ③スーパー、弁当業者等と連携して、減塩コーナーの設置などにより啓発を強化する。また、飲食店、外食産業におけるヘルシーメニュー(減塩等)の考案等を行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	健康寿命延伸プロジェクト事業
---------	----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(男性)【前々々年度1月～前々年度12月】	3		80.02	80.29	80.56	80.83	81.10	年	単年度値
		実績値	79.50							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(女性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		84.22	84.28	84.35	84.41	84.47	年	単年度値
		実績値	84.40							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5	平均寿命(男性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		80.70	81.00	81.30	81.58	81.75	歳	単年度値
		実績値	81.00							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6	平均寿命(女性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		87.87	88.01	88.15	88.29	88.43	歳	単年度値
		実績値	87.56							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		35.55	34.30	33.06	31.81	30.56	人口10万対	単年度値
		実績値	38.10							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		18.50	17.62	16.74	15.86	14.98	人口10万対	単年度値
		実績値	20.10							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	目標値		172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
		実績値	121,825.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		地域保健関係職員研修事業			
目的	誰(何)を対象として	県・市町村で働く保健師、管理栄養士(栄養士)、歯科衛生士	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域住民のニーズや地域課題に応じた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供や、質の高い地域保健活動ができる人材を育成する。		7,818	9,314
			うち一般財源(千円)	6,781	8,023
今年度の取組内容	1. 島根県人材育成ガイドライン、新任時期の保健師等支援プログラム、保健師の専門能力に係るキャリアラダーを明確にしなが ら県・市町村の保健師等を対象に、それぞれの能力に応じた研修を全県的に体系的に実施。 2. 圏域の実情に応じた研修を保健所中心に開催。 3. 健康寿命延伸プロジェクトの推進に向けた、県・市町村の人材育成に特化した「健康課題施策化研修」の開催。 4. 圏域「現任教育支援連絡会」、全県の「現任教育支援検討会」「現任教育関係団体情報交換会」による効果的な研修開催。 5. キャリアラダーの普及と活用するシステムの定着。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・キャリアラダー自己評価の徹底と、それを活用しながら人材育成を進めるシステムの定着。 ・健康課題施策化研修受講者の成果が事業に活かされるよう、テーマとスケジュールを見直し。 ・保健所単位での市町村統括保健師との情報交換等による統括保健師配置促進と現任教育の課題検討。				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保健師等研修受講率(新任期・中堅期・管理期・統括研修)【当該年度4月～3月】 ※計算式: 研修受講者/県・市町村保健師数×100	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	69.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・H29に作成した島根県保健師(県職員用)人材育成計画に基づき各種研修を実施。 ・市町村、保健所からの要望により、中堅期フォローアップ研修を追加実施した。 ・キャリアラダーに基づいた研修会を開催しており、受講後評価表による受講者の満足度は高かった。 ・相談記録システムを開発し、R元年度後半から導入し、保健所で活用。 ・健康課題施策化研修(健康寿命延伸PJ推進テーマ)受講チームの施策化・事業化実現数/受講チーム数 も参考データとする。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	1. 島根県保健師(県職員用)人材育成計画を作成し、ジョブローテーション・キャリアパスの見える化ができたことにより、キャリアラダーの自己評価やそれに基づいた能力獲得への取組が定着しつつある。 2. 1年間全く研修に参加がなかった市町村が減少した。(H29 4町→H30 2町村→R元 1町) 3. 各種研修会が目指すキャリアラダーについて明記することで、受講者の意識付けができた。 4. 研修参加者の満足度が高く、参加者のニーズに応じた研修を開催できた。 5. 市町村における統括保健師の配置が進んだ。(H30 13市町→R元 14市町)
課題分析	① 課題	・統括保健師配置市町村は年々増えているが全ての市町村ではない。 ・研修参加者のモチベーションや参加姿勢に自治体ごと、階層ごとに差がある。 ・中堅期・管理期では獲得能力の自己評価が個人の意思に任されているところもあり、現状の獲得能力に応じた人材育成としては不十分であり、研修の内容に活かし切れていない。 ・特に中堅期は年齢層、経験年数の幅も広く、獲得能力、ニーズに応じた研修開催が難しい。
	② 原因	・統括保健師の配置がない市町村は複数の保健師の年齢構成の問題があり、さらに保健師確保にも課題がある。 ・職場の人材育成体制や職場における人材育成に関する意識の差が、参加者のモチベーションの差に繋がっている。 ・県保健師では、キャリアラダーの自己評価を活用し評価しながら人材育成の取組を進めるシステムがまだ定着していない。 ・中堅期は年齢や経験の幅が広く、産休育休、育児期間中でもあり、共通の研修課題設定や遠方の研修参加が困難である。 ・小規模町村での参加が少ない理由としては、業務多忙と旅費の確保困難が主な理由となっている。
	③ 方向性	・市町村の統括保健師、未設置市町村の上位職位の保健師により、配置促進につながる連絡会、研修会の開催。 ・キャリアラダーの普及と人材育成にそれを活用するシステムの定着のため、各保健所の中での活用促進。 ・研修開催単位を全県1会場のみでなくipad等の活用や、参加しやすく共通課題が見だしやすい圏域単位研修会の開催。 ・保健所と市町村で構成する現任教育連絡会を各保健所で開催し、その課題を全県の現任教育師支援検討会と連動させた取組とする。 ・健康寿命延伸PJを推進するための、市町村や保健所の中堅期保健師等の人材育成を、地域診断、評価、施策化提案を目指す健康課題施策化研修で取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		特定医療費等助成事業			
目的	誰(何)を対象として	難病患者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・難病患者の医療費の負担軽減 ・難病の治療研究を推進し、治療法の確立を図る		うち一般財源 (千円)	1,063,349
今年度の取組内容		・新規申請及び更新申請に対する効率かつ適正な審査 ・臨床調査個人票(診断書)を記載する医師(難病指定医等)に対するオンライン研修の実施 ・指定難病患者データベースシステム(厚生労働省運用)への登録のためのデータ(臨床調査個人票)送付 ・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 ・マイナンバー利用事務の適正な運用 ・マイナンバーを利用した添付書類省略に向けてのシステム改修			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、難病患者等公費負担管理システムを改修。 ・臨床調査個人票の医学的審査業務について外部委託。			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(指定難病医療)【当該年度3月時点】	目標値		6,219.0	6,293.0	6,368.0	6,444.0	6,521.0	件	単年度値
		実績値	6,097.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○支給認定件数(令和2年3月31日現在) ・指定難病(特定医療費) 6097件(うち、高額かつ長期特例1327名) ・特定疾患治療研究事業 18件 ・在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 5件 ・スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業 3件 ・先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 28件				○公費負担額(扶助費決算額) H30:990,988千円 → R1:1,027,538千円 H30:2,715千円 → R1:3,876千円 H30:218千円 → R1:574千円 H30:371千円 → R1:344千円 H30:5,336千円 → R1:5,645千円				

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・対象疾患及び受給者数の増加に伴い、公費負担額が増加(患者負担額の軽減) ・高額かつ長期特例対象者数の増加(患者の自己負担額の軽減) ※H30年度末:1,272名 → R1年度末:1,327名 ・R2年度から難病指定医等に対するオンライン研修を開始したことにより、随時受講できる体制を構築できた。 ・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、難病患者等公費負担管理システムの改修開始(R3、4運用開始)。 ・臨床調査個人票の医学的審査業務について外部委託(R2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う受給期間の自動延長に伴い委託中止)。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ①指定難病ごとに定められている「診断基準」及び「重症度分類(病状の程度)」について、一部の指定医に十分に理解されていないため、早期の申請に繋がっていない場合がある ②医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている(R2年度は、受給期間自動延長) ③未更新や不承認により医療費助成の対象外となった患者に対する支援が不十分 ④更新申請から受給者証の交付まで時間を要している
	② 原因	①指定医に対する診断基準等制度の周知が不足している ②臨床調査個人票以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている ③更新案内等の送付を行わないため、患者との関係が希薄になる ④申請数が膨大であるため、事務処理に時間を要している
	③ 方向性	①引き続き、難病指定医等にオンライン研修を円滑に受講してもらえるよう、随時、医師会、病院等の関係機関に対して周知を図る。 ②マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、難病患者等公費負担管理システムの機能強化を図るとともに、不要と思われる手続き(保険者に対する高額療養費に係る所得区分確認等)については廃止に向けて国へ要望する ③保健所からの情報提供について、新規申請時等に希望を確認し、医療費助成の対象外となった場合でも、引き続き連絡が取れる体制を整える ④特に時間を要している臨床調査個人票の医学的審査業務について、外部委託を実施する(R2年度は、委託中止)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		小児慢性特定疾病対策事業			
目的	誰(何)を対象として	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立		95,259	108,331
			うち一般財源 (千円)	40,812	54,085
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査 ・医療意見を記載する医師(小児慢性特定疾病指定医等)に対するオンライン研修の実施 ・小児慢性特定疾病児童等データベースに係る医療意見書の送付 ・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 ・マイナンバー利用事務の適正な運用 ・マイナンバーを利用した添付書類省略に向けてのシステム改修 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる「難病指定医等研修会」において、制度の周知を図る。 ・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、難病患者等公費負担管理システムを改修。 				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(小児慢性特定疾病医療)【当該年度3月時点】	目標値		463.0	469.0	475.0	481.0	487.0	件	単年度値
		実績値	457.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		小児慢性特定疾病医療受給者数 H30:451件 → R1:457件 公費負担額(扶助費決算額) H30:90,678千円 → R1:92,611千円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や市町村、保護者から本事業についての問い合わせがあり、制度が周知されつつある。 ・R2年度から小児慢性特定疾病指定医等に対するオンライン研修を開始したことにより、随時受講できる体制を構築できた。 ・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、難病患者等公費負担管理システムの改修開始(R3.4運用開始)。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ①制度周知はされているが、担当医師の失念により手続きが遅れる事案が僅かではあるが生じている。 ②医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ①指定医に対する制度の周知が不足している。 ②医療意見書以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き、小児慢性特定疾病指定医等にオンライン研修を円滑に受講してもらえよう、随時、医師会、病院等の関係機関に対して周知を図る。 ②マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、難病患者等公費負担管理システムの機能強化を図るとともに、不要と思われる手続き(保険者に対する高額療養費に係る所得区分確認等)については廃止に向けて国へ要望する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		難病相談・支援事業				
目的	誰(何)を対象として	難病患者及びその家族		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	難病患者やその家族に対する総合的な相談・支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図る			24,958	29,504
今年度の取組内容	[難病相談支援センター事業]難病相談支援センターを設置し、患者やその家族の療養上・日常生活上での悩みや不安等の解消を図る [難病患者地域支援対策推進事業]患者等の療養上の不安解消を図るとともに、要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援が行えるよう、保健所を中心に地域の関係機関と連携を図る [在宅重症難病患者一時入院支援事業]医療依存度の極めて高い在宅重症難病患者が一時入院可能な病床を確保し、難病患者の安定した療養生活の確保と、介護者の福祉の向上を図る					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・難病相談支援センターと難病診療連携コーディネーターを配置している拠点病院(島根大学医学部附属病院)との役割分担等について見直しを検討。 ・圏域ごとの「難病対策地域協議会」において整理された課題について整理し、課題解決のための方策について検討。					
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	難病患者在宅療養支援(患者・家族支援)者数【当該年度4月～3月】	目標値		3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	人	単年度値
		実績値	2,319.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		[難病相談支援センター相談件数] H27年度:862件、H28年度:730件、H29年度:769件、H30年度:654件、R1年度:675件 [在宅重症難病患者一時入院利用延べ日数] H27年度:210日、H28年度:293日、H29年度:337日、H30年度:259日、R1年度:294日 [在宅重症難病患者一時入院受入医療機関数] H27年度:21箇所、H28年度:21箇所、H29年度:23箇所、H30年度:22箇所、R1年度:24箇所 [訪問相談件数] H27年度:606件、H28年度:549件、H29年度:466件、H30年度:495件、R1年度:361件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・難病相談支援センターによる患者・家族会の支援により積極的な活動を行う団体も現れ、地域との関係において患者等の療養生活の質の向上が図られつつある。(山陰網膜色素変性症協会など) ・平成31年3月に指定した難病診療連携拠点病院等(拠点病院:島根大学医学部附属病院、分野別拠点病院:松江医療センター及び島根県立中央病院、協力病院:県内23病院)の連携を図るため、R1年度に業務連絡会を開催した。 ・令和2年度より、隔月で難病相談支援センターとの連絡会を開催し、事業の進捗状況、改善が必要な点等について協議することとした。本連絡会の場にKPIやKPIの他に参考とするデータも含めて提示し、改善が必要であれば具体的な取組について議論することとしている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①難病相談支援センターが一か所のため、身近なところで専門的な相談が受けられない。 ②患者・家族会の会員数が増えず、高齢化が進んでいる。 ③圏域によって備わる社会資源が異なり、十分なサービスが受けられない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ①難病相談支援センターが一か所であること。 ②患者会への新規加入者が少ない。 ③多様化する患者のニーズに対応しきれていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ①遠方対応や案件の複雑化に対応できるよう難病相談支援センターの体制を整備する。R2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、難病専門相談を遠隔で実施するなどの対応を予定している。 ②難病相談支援センターと難病診療連携コーディネーターを配置している拠点病院(島根大学医学部附属病院)との役割分担等について見直し検討を開始する。 ③難病相談支援センターが作成するチラシを、更新の案内や保健所に新規申請に来所された患者・家族に配布するなど、センターの役割についての周知を図る。 ④圏域ごとの「難病対策地域協議会」において、課題を整理し、適切な在宅療養支援が行えるよう、引き続き関係機関同士の情報の共有と連携強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		原爆被爆者対策事業			
目的	誰(何)を対象として	原爆被爆者及びその二世	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な療養や健康の保持ができるようにする		409,071	408,250
			うち一般財源 (千円)	4,916	33,029
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・助成事業:原爆被爆者の健康を保持するため、疾病にかかっている者等に対して、各種手当を支給する。 ・健康診断事業:原爆被爆者等の健康を保持するため、被爆者及び二世に対して、健康診断を実施する。 ・死没者慰霊等事業:死没者の尊い犠牲を銘記するための慰霊式典や被爆の実相を次世代に語り継ぐ事業等の経費の一部を補助する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・被爆者に対する健康診断の案内に併せて、改めて助成制度や相談員など被爆者支援制度の周知を行う。 				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原爆被爆者健診受診率【当該年度7月時点】	目標値		46.0	46.0	46.0	46.0	46.0	%	単年度値
		実績値	45.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・被爆者健康手帳所持者数(令和元年度末) : 746人 うち、原爆手当受給者数 : 702人 ・一般健康診断実施件数(令和元年度) : 657件 ・介護保険等利用被爆者助成件数(令和元年度) : 4,171件 ・死没者慰霊式典(令和元年度) : 10月15日開催 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険等利用助成事業の周知に努めた結果、対象となる被爆者が減少しているものの、介護保険等利用助成件数は増加しており、制度周知に一定の効果があったものと考えられる。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる被爆者の状況把握及び健康診断などの支援制度の情報伝達が困難になってきている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる被爆者の高齢化、独居化が進んでいる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢及び独居の方ほど、より手厚い支援が必要であるため、様々な機会を取らまえて、対象となる被爆者にきめ細かく丁寧に助成制度や健康診断など支援制度の周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		肝炎医療費助成事業			
目的	誰(何)を対象として	①B型・C型ウイルス性肝炎患者 ②肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①抗ウイルス治療に係る医療費負担を軽減し、早期受診・早期治療を促す。 ②長期的な入院治療を必要とする肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減する。		64,267	128,690
今年度の取組内容	助成内容:①抗ウイルス治療に係る医療費の一部を助成 (対象となる治療・インターフェロン治療・インターフェロン・フリー治療・核酸アナログ製剤治療) ②入院治療が高額かつ長期にわたる患者の入院治療費の一部を助成 (対象となる治療・肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変に対する入院治療)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	リーフレット等を活用した適正な制度周知				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	肝炎治療費助成者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	人	単年度値
		実績値	954.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○令和元年度医療費助成者数(延べ954人) ・インターフェロン治療 1人 ・インターフェロン・フリー治療 107人 ・核酸アナログ製剤治療(新規) 46人 ・核酸アナログ製剤治療(更新) 800人 ○令和元年度肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者数 3人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・肝炎医療費助成については、治療効果の高い薬や、副作用の少ない薬の登場により、年々治療が受けやすくなっている。 ・平成30年12月に制度が開始された肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について、事業開始後実績が少ないことから、厚生労働省へ条件緩和の検討を要望していたが、令和2年1月から入院1日目から3日目までの指定医療機関以外の医療機関で行われることも可能とした運用の弾力化が図られた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①肝炎医療費助成については、年度途中で国の制度改正(対象となる治療薬の拡大)が頻繁に行われるため、その都度短期間で予算への影響を把握し、県の要綱改正、医療機関等への周知を行う必要がある。 ②肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成の申請件数が少ない。
	② 原因	①治療法の進歩が目覚ましく、新薬に関する情報が直前まで把握できない。 ②肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成については、1年に4月以上の入院が必要になるなど条件が厳しく、今後さらなる制度変更も考えられる。
	③ 方向性	①新たな治療薬などの情報収集に努め、国の制度改正に遅れることなく県の要綱改正、予算措置、医療機関への周知等を行う。 ②国の制度改正の方向性を注視し、事業の周知に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		アレルギー対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	アレルギー疾患患者を含む県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	アレルギー疾患に関する適切な情報を得ることができる		103	451
			うち一般財源 (千円)	0	226
今年度の取組内容		・アレルギー疾患医療連絡協議会の開催…現状及び課題の把握、取組状況の共有、情報発信に向けての検討 ・アレルギー疾患に関する研修の実施(専門職向け)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・昨年度実施したアレルギー疾患対応に関する医療機関調査結果等を、県HPなどにより情報提供し適切な受診行動につなげる			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	アレルギー対策研修会参加者数(医療従事者等)【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	100.0	130.0	160.0	190.0	人	累計値
		実績値	57.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・アレルギー疾患医療拠点病院の指定 1カ所(H31.3.1指定) ・全人口の約2人に1人が何かしらのアレルギー疾患に罹患している。喘息死については減少しているものの、花粉症などのアレルギー疾患は増加している。(出典:リウマチ・アレルギー対策委員会報告書 H23年) ・国において、アレルギー疾患により医療機関を受診する患者数は増加傾向である。(出典:厚生労働省資料 患者調査データを基に集計)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・アレルギー疾患医療拠点病院(島根大学医学部附属病院)を指定し、相談体制の整備を図った。 ・アレルギー疾患医療拠点病院と連携して県民向け研修会を開催し、正しい知識の普及啓発を図ることができた。 ・アレルギー疾患対応に関する医療機関調査を実施し、県内における医療提供体制について把握することができた。また、その結果について県HP等で情報発信することにより、県民が情報収集しやすい環境づくりを行った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①県民に対して、適切な情報の提供が十分にできていない。 ②アレルギー疾患に関わる専門職の人材育成が必要
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ①関係機関の取組や役割について、十分に集約、整理できていない。 ②専門職等でアレルギー疾患を取り巻く現状や課題を共有する場が持てていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ①関係機関の役割について整理し、連携と役割分担のうえ情報発信を強化する。 ②専門職等を対象とした研修を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		精神保健推進事業			
目的	誰(何)を対象として	様々な悩みを抱える精神障がい者及びその家族	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	心の悩みを軽減するとともに、必要な人に速やかに医療を受けてもらう		28,443	48,533
			うち一般財源 (千円)	14,112	25,412
今年度の取組内容	○「島根県自死対策総合計画(H30～R4)」に基づき、県連絡協議会や圏域連絡会の開催、自死予防啓発、ゲートキーパー等人材育成事業、若年層対策、自死遺族支援、民間団体支援など総合的な自死対策を推進する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○いのちの電話のボランティア相談員増加のため、養成講座を継続する。 ○国の財源措置要望を継続する。				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自殺死亡率(人口10万対)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.4	15.0	14.6	14.2	13.8	人口10万対	単年度値
		実績値	16.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1.県内自死者数 平成27年:158人 → 平成28年:130人 → 平成29年:113人 → 平成30年:108人 → 令和元年:110人 2.全国順位 平成27年:4位 → 平成28年:8位 → 平成29年:24位 → 平成30年:25位 → 令和元年:19位								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○島根いのちの電話への支援やゲートキーパー等養成研修などの取組みなどにより、全国の自殺死亡率(15.7)に近づいている。
課題分析	① 課題	ア)いのちの電話の相談件数の増加に対し、相談員が不足している。 イ)近年は財源確保が難しくなっており、十分な事業の実施が困難となっている。
	② 原因	ア)いのちの電話のボランティア相談員養成講座の修了者が少ない。 イ)平成27年度から基金事業は東日本大震災関連事業に限定され、それ以降は交付金となったため、より効率的な事業実施が求められている。
	③ 方向性	ア)いのちの電話の相談員養成講座の効果的な周知に取り組み、ボランティア相談員の増加に努める。 イ)自死対策は中長期的な視点に立った粘り強い取組みが重要であり、今後も持続的な対策の実施に向けて国の財源措置を要望するとともに、自死の原因分析を踏まえた効果的な事業実施に取り組む。 ウ)平成30年7月に改訂した島根県自死対策総合計画に基づき、社会全体の自死リスクの低下を目指す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		感染症予防対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、医療機関、市町村等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	感染症の発生及びまん延の防止		46,338	58,688
今年度の取組内容	・県民・医療機関・市町村等に対し、感染症の流行状況や予防対策等について情報提供を行う ・感染症の早期発見、まん延防止を目的として、感染症発生動向調査及び積極的疫学調査を行う ・特定感染症予防指針に基づき、インフルエンザや、現在全国的に流行している麻疹、風しんについて重点的に対策を行う ・ウイルス性肝炎の早期発見のため、肝炎ウイルス検査を実施し、陽性者に対する精密検査費用助成や肝炎コーディネーターによる助言等により早期の適切な治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図る				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新型コロナウイルス感染症の県内発生事例の検証、他県における院内感染事例、施設内感染事例等を参考に、保健所感染症担当職員を対象に、実効的な研修を行う				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1～3類(結核を除く)感染症患者発生率(人口10万対)【前々年度1月～前年度12月】	目標値		2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	人口10万対	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度に発生した1～3類(結核を除く)感染症は、腸管出血性大腸菌感染症(8例;松江市含む)であった ・無料の風しん抗体価検査の取り組みを平成31年2月から開始した ・肝炎ウイルス検査受検者は、保健所54件(平成30年度164件)、委託医療機関750件(平成30年度1142件)であった ・予防接種過誤については、23件(平成30年度23件)の報告があった								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・肝炎医療コーディネーターを令和元年度新たに54名養成し、年度末に合計215名(平成30年度161名)を、行政機関や肝炎ウイルス検査医療機関などに配置 ・肝炎ウイルス検査受検者数が、前年より595件の減少(46%減) ・予防接種過誤事案の発生件数は、令和元年実績23件で横ばい状態
課題分析	① 課題	㉞ エボラ出血熱、鳥インフルエンザ等、いつ国内で発生していない感染症が侵入するかわからない ㉟ 国内で麻疹、風しんが流行しており、本県においても発生がみられた ㊱ 肝炎ウイルス検査について、依然として職場での未受検者が多いと推計されている ㊲ 予防接種の過誤が引き続き発生している
	② 原因	㉞ エボラ出血熱、鳥インフルエンザなど、発生時の対応を平時から確認し、準備しておくことが必要 ㉟ 予防接種制度のなかった世代には、麻疹や風しんの抗体価が低い人がいる ㊱ 肝炎ウイルス検査の重要性を理解している人が少ない(周知不足) ㊲ 定期予防接種の対象が増えたことにより、市町村や医療機関での確認内容が複雑化してきている
	③ 方向性	㉞ 感染症発生時の対応について、保健所職員への定期的な研修・訓練を実施する ㉟ 県の風しん抗体価検査事業について、市町村事業や国の追加的対策と併せ、周知を図る ㊱ 肝炎ウイルス検査の必要性を、イベントや職場を通じたより効果的な方法で啓発する ㊲ 予防接種の過誤事例を踏まえ、市町村の予防接種担当職員を対象とした研修会で周知を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		エイズ予防対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	エイズのまん延防止を図る		3,249	2,046
			うち一般財源 (千円)	1,124	1,025
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・HIV感染者を早期に発見するため、県民に対し、無料相談や検査を実施する ・HIV感染者、エイズ患者への相談に対応するため、医療機関や保健所へカウンセラー(臨床心理士)を派遣する 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・エイズに関する正しい知識を普及するため、県民に対してHP等で改めて啓発を図る 			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	HIV感染者、エイズ患者届出数【前々年度1月～前年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤の発達により、エイズ発症前に感染が判明した場合は、エイズの発症を長期にわたり抑えることが可能となっている ・県内保健所での匿名でのエイズ迅速検査件数は、令和元年229件(平成30年270件、平成29年258件)と横ばい傾向にある ・保健所でのエイズ迅速検査によるHIV陽性者は0人(表中の1人は、医療機関での陽性者) ・県への届出は、毎年0～2例の状況が続いている 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズの早期発見のため、保健所での無料検査及び無料相談の実施 ・6月のエイズ検査普及週間に、無料検査の広報を実施 ・12月の世界エイズデーに、県民に対するエイズ予防の普及啓発及び夜間検査を実施
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> ・保健所で実施している無料検査や無料相談の件数が横ばいとなっている ・保健所で実施している無料検査や無料相談の周知が不十分であること ・薬剤の発達により、エイズの発症を長期にわたり抑えることが可能となっている事実を周知し、検査を受けて早期に感染を把握する必要があることを啓発する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		結核予防対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	結核のまん延防止を図る		17,292	25,945
			うち一般財源 (千円)	5,181	14,180
今年度の取組内容	・島根県結核対策推進計画に基づき、「早期発見の推進」、「定期健康診断の受診率・予防接種率の向上」、「病院や施設内での集団発生対策」を重点的に推進する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高齢者施設、外国籍の技能労働者を雇用する企業等に、HP等を活用して積極的に啓発を行う				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	結核罹患率(人口10万対)【前々年度1月～前年度12月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	人口10万対	単年度値
		実績値	8.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年の新規結核患者の罹患率(対10万人)は、8.1となり、前年(11.5)に比べ減少 ・新規罹患者の74.1%(前年度全国66.7%)は、65歳以上の高齢者が占めている ・また、新規罹患者の3.7%(前年度全国9.1%)は外国出生者が占めている ・令和元年は集団発生なし ・結核病床として、県東部の独立行政法人国立病院機構松江医療センターに12床、県西部の益田赤十字病院に4床を確保している 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高齢化により合併症のある結核患者の増加に対し、入院治療できる医療体制を確保
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ⑦県内の新規結核患者の約3/4を65歳以上の高齢者が占めている ⑧近年、外国籍の技能労働者が増加傾向にあることから、受け入れ後の早期の健康診断が必要となっているが、外国籍の患者は、言葉や文化の違いにより、入院措置や服薬指導等を理解をいただくことが、困難となるケースもある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ⑦高齢者施設では、発見が遅れると集団感染のリスクがあることを周知する必要がある ⑧外国籍の患者への通訳の確保や、外国語での資料提供が十分できていない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ⑦高齢者施設等職員への、高齢者に潜在性結核感染症(LTBI)が多いこと等、結核に対する正しい知識及び感染拡大防止対策を啓発する ⑧外国籍の技能労働者を雇用する企業等に対し、受け入れ後の健康診断を法規に実施するよう啓発していく

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		公害健康被害対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公害健康被害認定患者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	健康被害にかかる損害を補填するための補償ならびに被害者の福祉に必要な事業を行う		2,506	3,278
			うち一般財源 (千円)	425	692
今年度の取組内容		・笹ヶ谷の公害健康被害者(ヒ素中毒患者)に対する健康管理、維持を図るため、公害認定患者に対し、健康被害に対する補償及び健康診断を行う			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・公害認定患者の高齢化に伴い、訪問による健康診断を実施する			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公害健康被害認定患者の健康状態の把握【当該年度12月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・公害認定患者2名に対して、法に基づき、健康被害に対する補償及び健康診断を行った ・対象が高齢者であることから、利便性を考慮し、地元で検診を実施しているため、健診受診率は100%となっている								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・受診案内の際や健診当日には、公害認定患者の居住地の自治体職員及びご家族の方に送迎等協力をいただき、対象者全員の健診を実施することができた
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	・公害認定患者の高齢化により、健診会場まで来れない状況が発生する可能性がある
	③ 方向性	・公害認定患者の高齢化や、体力の衰えによる介助補助が必要となっていること ・公害認定患者の健康状態等に応じ、負担の少ない健診会場(場所)の選定や、訪問による健康診断に切り替える等、健診体制を工夫する

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(2) 医療の確保
施策の目的	医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・県内定着を進めることにより、県民が必要なときに良質な医療が受けられる医療機能を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>(医療提供体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関の施設設備の整備支援、救急患者搬送体制の強化、医療情報ネットワークの活用等により、医療機能は充実してきている。 中央病院は「総合診療科」を「総合診療部」として体制強化し、「病院総合医」の育成に着手した。「経営改善実行プラン」により経営改善中であるが、新型コロナの影響が懸念される。こころの医療センターは退院促進・地域定着支援が課題となっている。 <p>(医療従事者の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、看護職員いずれも、これまでの奨学金貸与等の取組により県内従事者数は増加しているが、中山間地域・離島を中心に、患者の高齢化やそれに伴う疾病の多様化などを背景に、幅広く診療を行う総合診療医や、専門性の高い看護師の確保が課題である。 薬剤師については、石見部や中山間地では充足率が低く地域偏在も見られる状況にある。 <p>(がん対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> がんの年齢調整死亡率は低減しているが、がん医療の東西格差がある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学や病院等関係者と医師確保計画を策定し、今後の施策の方向性や方針を定めた。
今後の取組 の方向性	<p>(地域医療の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関へのデータ提供や助言により医療機関相互の機能分担と連携・補完を促進するとともに、施設設備の整備支援やヘリ搬送体制の充実、医療情報ネットワークの普及拡大等を図り、県内各地域の効率的・効果的な医療提供体制を確保する。 (県立病院における良質な医療の提供) 中央病院は地域の医療機関と連携しながら「病院総合医」の養成を進めるとともに、「経営改善実行プラン」に基づき健全経営をさらに推進する。また、こころの医療センターは急性期患者の救急治療体制を維持しながら、地域連携を強化し、早期退院支援の充実を図る。 (医療従事者の養成確保) 医師を養成・確保するため、医師確保計画に基づき大学や病院等の関係者と連携して、医師少数区域等での勤務促進や、総合診療医の養成に取り組む。 看護職員を養成するため、県内進学・就業や離職防止・再就業を促進するとともに、認定看護師の養成や特定行為研修機会の提供、受講支援などを行っていく。 薬剤師の不足状況のより詳細な把握・検証を行うとともに、地域偏在の解消につながる制度の研究を行う。 (がん対策の充実) がん医療の東西格差解消のため、県西部の包括的ながん診療体制強化に向け支援を行う。がん診療連携拠点病院等の体制維持や在宅緩和ケア推進、患者のライフステージ別支援に取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(2) 医療の確保							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	救急病院数【当該年度3月時点】	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	施設	単年度値	
2	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	412.5	430.0	445.0	460.0	475.0	人	単年度値	
3	県西部・隠岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	施設	単年度値	
4	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値	
5	病院・公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)【当該年度10月時点】	76.7	80.0	83.3	86.6	90.0	%	単年度値	
6	しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】	74.0	83.0	91.0	99.0	107.0	人	単年度値	
7	県内病院看護職員の充足率【当該年度10月時点】	96.4	96.8	97.0	97.2	97.6	%	単年度値	
8	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	89.0	87.9	86.1	84.2	82.4	人口10万対	単年度値	
9	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	55.6	51.0	50.4	49.8	49.2	人口10万対	単年度値	
10	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度値	
11	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】	89.0	92.9	96.4	100.0	100.0	%	累計値	
12	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	43.9	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値	
13	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】	60.9	64.3	67.6	71.0	74.3	%	累計値	
14	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%	単年度値	
15	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	84.1	84.3	84.5	84.7	84.9	%	単年度値	
16	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】	12,893.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	人	単年度値	
17	県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】	73.5	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値	
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		V-1-(2) 医療の確保				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	地域医療の連携推進	医療機関	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。	851,857	1,865,214	医療政策課
2	へき地等医療支援事業	へき地診療所及び地域医療拠点病院	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。	287,345	269,155	医療政策課
3	救急医療体制の整備	医療機関	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する	414,286	438,788	医療政策課
4	移植医療の推進	県民	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進	19,272	19,305	医療政策課
5	地域医療を支える医師確保養成対策事業	医学生、研修医、医師	県内の医師少数区域等での勤務(主に病院での勤務)を誘導する。	743,826	875,964	医療政策課
6	医療従事者確保対策事業(看護師等)	県内の医療機関等	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。	655,183	908,005	医療政策課
7	しまねがん対策強化事業	がん患者及びその家族を含む県民	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す	71,778	70,854	健康推進課
8	医療従事者確保対策事業(歯科衛生士及び歯科技工士)	歯科衛生士及び歯科技工士	・歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	1,088	1,396	健康推進課
9	在宅医療の推進事業	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士	・在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	2,989	3,235	健康推進課
10	後期高齢者医療支援事業	被保険者及び保険者	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える	11,059,740	11,878,122	健康推進課
11	国民健康保険支援事業	被保険者及び保険者	国民健康保険が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。	5,974,102	5,877,712	健康推進課
12	国民健康保険財政運営事業	被保険者及び保険者	県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の島根県国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる	66,561,712	64,340,793	健康推進課
13	医療費適正化計画対策事業	県民及び医療保険者	医療保険制度を持続可能なものとし、安心した生活を送ることを目的に県の医療費を適正化する。	751	3,695	健康推進課
14	保険医療機関等指導事業	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことで、適正な保険診療等を提供することができる。	2,302	4,796	健康推進課
15	精神医療提供事業	緊急受診を必要とする精神障がい者	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える	91,387	92,391	障がい福祉課
16	血液対策事業	県民	必要な血液が確保できる体制を整える	4,339	4,622	薬事衛生課
17	医療従事者確保対策事業(薬剤師)	薬剤師	本県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。	1,114	1,689	薬事衛生課
18	医薬品等の安全確保事業	薬局等を利用する県民	・医薬品等が安全に提供される体制を確保する。 ・地域包括ケアシステムの中で薬局・薬剤師がそれぞれの役割・職能を発揮する。(新規)	7,067	8,994	薬事衛生課
19	中央病院における良質な医療の提供	救急医療や高度・特殊・専門医療等を必要とする人 県内のへき地診療所等	安全・安心で良質な医療を提供します。	0	0	病院局
20	こころの医療センターにおける良質な医療提供	精神科医療を必要とする人	適切な治療による早期の退院	0	0	病院局
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 医療政策課

事務事業の名称		地域医療の連携推進			
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。		851,857	1,865,214
			うち一般財源 (千円)	212,562	224,036
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に必要な医療機能を確保するため、医療機関等に医療機能の確保・充実のための補助金を交付する。 ・各地域における医療機関の連携を進めるため、医療機関等に対して研修会、連絡会、講演会等を行う。 ・医療機関や介護施設等の連携を促進するため、しまね医療情報ネットワーク「まめネット」の整備運営を行う。 ・医療機関等が在宅医療を地域の関係機関と連携しながら主体的に推進していくために、必要な経費を支援する。 ・在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。 ・県民に適切な医療を提供するため、医療審議会の運営や医療安全相談等を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連携を促進するため「まめネット」の連携モデル事業を開始した。 ・「地域医療介護総合確保基金」を活用した「在宅医療推進センター」の設置・運営に向けた検討を開始した。 ・医療審議会の会議資料や議事要旨をホームページ上で公表した。 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	施設	単年度値
		実績値	24.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	目標値		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		実績値	412.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・「まめネット」同意カード発行枚数 H29年度末:44,653枚、H30年度末:51,541枚、R元年度末:58,135枚 ・「まめネット」参加施設数 H29年度末:794施設、H30年度末:848施設、R元年度末:868施設 ・「まめネット」連携カルテ閲覧件数 H29年度:27,451件、H30年度末:37,184件、R元年度末:45,132件 ・訪問看護師数(常勤換算) H29:327.6人、H30:379.3人、R1:412.5人 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・救急告示病院数(県認定)は引き続き目標値を達成している。 ・訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数(常勤換算)は増加している。(前年度比33.2人増) ・「まめネット」同意カード発行枚数は増加している。(前年度比6,594枚増) ・「まめネット」参加施設数は増加している。(前年度比20施設増) ・訪問看護師の増、県民や医療機関への「まめネット」の普及により、地域における医療提供体制の連携が進んできている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア) 医療機関の医療機能分担と相互連携が進んでいない地域がある。 イ) 医療と介護の連携が不十分な地域がある。 ウ) 在宅医療の提供体制が不十分な地域がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 医療機能分担と相互連携に関する医療機関間の議論が不十分である。 ア) 医療機関が病床機能転換等を行うためには多額の費用負担を要する。 ア) 医療機関間、医療機関・介護事業所間の「まめネット」の連携が不十分である。 イ) 医療機関と介護事業所との連携を推進する仕組みが不十分である。 ウ) 中山間地域・離島等では非効率・不採算のために在宅医療の提供体制の構築が進んでいない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 各圏域で医療機能の分担・連携についての議論を進め、必要な施設設備整備を支援する。 ア) 医療、介護の情報インフラとして「まめネット」の機能拡充、普及拡大に取り組み、中山間地域・離島をはじめ県内各地域における効率的・効果的な医療・介護の提供体制確保を促進する。 イ) 医療機関間、医療機関・介護事業所間の連携、在宅医療を推進する人材の配置を進める。 ウ) 圏域の実情に応じた医療機関間の役割分担と在宅医療の推進のための取組みを支援する。 ウ) 中山間地域・離島等での在宅医療を提供する診療所・訪問看護ステーションを支援する。 ウ) 「地域医療介護総合確保基金」ソフト事業分を確保するため、重点要望等により国に働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		へき地等医療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	へき地診療所及び地域医療拠点病院	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。		287,345	269,155
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療及び地域の巡回診療などを行う地域医療拠点病院の運営支援に財政支援し、中山間地域・離島にある無医地区等の住民の医療確保を促進する。 ・県西部における中核的役割を担う医療機関の施設設備の整備への支援や、県西部の各医療圏において地域保健医療対策会議を設置し、医療提供体制についての協議を行う。 ・隠岐病院、隠岐島前病院の運営を含めた隠岐広域連合の円滑な活動を図るために負担金を支出する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関間の医療機能分担や相互連携への理解が進んだ結果、新たに2病院を地域医療拠点病院として指定した。 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県西部・隠岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	施設	単年度値
		実績値	9.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】	目標値		23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値
		実績値	23.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療拠点病院が巡回診療を実施した無医地区又は準無医地区数 R1:13地区 ・地域医療拠点病院が医師等派遣を実施したへき地診療所数 R1:27箇所 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県西部、隠岐地域の救急告示病院数、地域医療拠点病院数はいずれも引き続き目標値を達成している。 ・県西部、隠岐地域などのへき地診療所及び地域医療拠点病院の運営や施設設備整備の支援により、へき地等での医療機能が確保されている。
課題分析	① 課題	ア)へき地診療所及び地域医療拠点病院における医療従事者が不足している。
	② 原因	ア)へき地診療所及び地域医療拠点病院での医療従事者確保が困難である。
	③ 方向性	ア)医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」医師確保対策を実施する。 ア)ドクターヘリ、まめネットなどを活用した医療機関間の医療機能分担及び相互連携による、へき地診療所及び地域医療拠点病院の支援を行う。 ア)医療従事者の確保に向けた各市町村の取組を共有する機会を創出するなど、市町村と県との連携・協働を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		救急医療体制の整備			
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する		414,286	438,788
			うち一般財源 (千円)	249,363	281,322
今年度の取組内容	救急医療体制を維持するため、以下の施策を実施 ・ドクターヘリの運航による搬送体制の強化 ・救命救急センターの維持のための運営費補助 ・子ども医療電話相談事業実施で時間外診療抑制による医師負担軽減				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	子ども医療電話相談事業の広報の充実により、一層の利用を目指す				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	施設	単年度値
		実績値	24.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・救命救急センターとして4病院を指定(救急告示病院の指定と重複) ・島根県ドクターヘリの運行は、令和元年度 607件(平成30年度 487件) ・防災ヘリ等による隠岐地区又は県西部からの緊急患者搬送は、委託により搬送先医療機関等の医師による同乗支援を実施 ・防災ヘリ等による救急患者搬送は、令和元年度 73件(平成30年度 78件) ・子ども医療電話相談事業の利用は、令和元年度 7,047件(平成30年度 6,349件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・二次救急を担う救急告示病院は24施設を維持している。 ・平成29年8月に島根県立中央病院を高度救命救急センターに指定し、広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者を24時間受け入れる体制を確保した。 ・ドクターヘリの運航件数は全国の上位にあり、多くの患者に対する早期の治療開始に貢献した。 ・離島救急患者の緊急搬送に関する課題を協議するため、それまで年1回開催していた連絡会を平成29年度から年2回開催に変更。 ・子ども医療電話相談事業の利用件数は毎年増加している。
課題分析	① 課題	ア)救急医療に携わる医師数が十分でない イ)離島、中山間地等において三次救急医療までの距離が遠い ウ)軽症患者による救急告示病院等の時間外受診
	② 原因	ア)医師の確保が困難である イ)三次救急医療の提供には医療資源の集約が必要であり、提供できる医療機関に限られる ウ)育児経験の少ない保護者の不安
	③ 方向性	ア)医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」医師確保対策を実施する イ)ドクターヘリの運航及び防災ヘリ等による緊急患者搬送による離島、中山間地等における救急医療に対する支援 ウ)子どもの健康に不安を抱える保護者を対象とした電話相談事業の広報

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		移植医療の推進			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進		19,272	19,305
			うち一般財源 (千円)	19,272	19,305
今年度の取組内容	・移植医療の普及啓発業務を委託している公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根(しまねまごころバンク)と連携し、教育機関等での出前講座の実施や街頭でのキャンペーン、ボランティア関係団体等との協働により、移植医療に対する県民の理解を促進する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	これまで市役所の庁舎等を主会場としてきた移植医療に関する啓発資料展示について、若年層への働きかけを強化するため、今年度から新たにショッピングセンターも会場に開催することとした。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	骨髄提供希望新規登録者数及びアイバンク新規登録者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,600.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	人	単年度値
		実績値	1,323.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・骨髄等提供者数 H27:13人、H28:8人、H29:17人、H30:9人、R01:8人 ・献眼提供者数 H27:7人、H28:4人、H29:10人、H30:6人、R01:2人 ・学校、医療機関等での出前講座 H27:14回、H28:14回、H29:9回、H30:6回、R01:6回 ・市町村や団体向け出前講座 H27:4回、H28:2回、H29:5回、H30:6回、R01:8回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・出前講座や広報活動などにより、骨髄提供希望者新規登録者数は増加傾向にある。
課題分析	① 課題	ア)骨髄提供希望者については、登録者のうち若年層の占める割合が低く、今後、年齢制限(上限54歳)による登録抹消者の増加が懸念される。 イ)アイバンク新規登録者数は減少している。
	② 原因	ア)・少子高齢化の進行により若年層の人口が減少している。 ・骨髄バンクに対する県民の認知度が不十分である。 イ)・アイバンクに対する県民の認知度が不十分である。 ・R01年度より、同一人物が重複して登録をしないように働きかけている。
	③ 方向性	ア)「島根県骨髄バンク登録推進指針」に基づき、ドナー登録者を増加させるための環境を整備する。 ア)学校や企業での出前講座を行い、骨髄バンクに対する県民、特に若年層の認知度を高める。 ア)骨髄バンクドナー登録会や各種イベントでの広報活動などの実施により、骨髄バンクに対する県民の理解を向上させ、骨髄提供希望者の新規登録増加につなげる。 イ)学校や企業での出前講座を行い、アイバンクに対する県民の認知度を高める。 イ)各種イベントでの広報活動などの実施により、アイバンクに対する県民の理解を向上させ、献眼希望者の新規登録増加につなげる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		地域医療を支える医師確保養成対策事業			
目的	誰(何)を対象として	医学生、研修医、医師	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の医師少数区域等での勤務(主に病院での勤務)を誘導する。		743,826	875,964
今年度の取組内容	○次の3本柱により、医師の確保、養成の対策を実施する。 ・現役医師を確保するため、県外医師を招聘する「医師を呼ぶ」 ・地域医療を担う医師を養成するため、奨学金の貸与等により県内定着を促進する「医師を育てる」 ・地域で勤務する医師を支援するため、代診医の派遣等により「医師を助ける」 ○令和2年3月に策定した「医師確保計画」に基づき、医師少数区域等において必要となる医療サービスを維持していくため、医師確保対策を推進する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・より良い研修体制を整備するため指導医講習会を増やすなど、しまね地域医療支援センターの事業を拡充する。 ・R2年度新規事業「医師確保計画推進事業」により、県内各圏域の医療機関等が実施する医師確保の取組を支援する。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	病院・公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)【当該年度10月時点】	目標値		80.0	83.3	86.6	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	76.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】	目標値		83.0	91.0	99.0	107.0	114.0	人	単年度値
		実績値	74.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○勤務医師実態調査(R元.10.1現在)による県内の病院(島根大学医学部附属病院を除く)及び公立診療所の「必要医師数」は1,267.2名、「現員数」は1,012.5名(前年比+22.5名)、「不足数」は254.7名、充足率は79.9%となった。H30年度に比べ、現員数は増加したが、必要数が現員数の増加率を上回って増加したため、充足率は0.2ポイント減少した。圏域毎では、出雲、大田、益田、隠岐の充足率が減少した。 ○しまね地域医療支援センター登録医師のうち県内で勤務する医師の人数は、着実に増加している。 120人(H27年度末)→144人(H28年度末)→171人(H29年度末)→200人(H30年度末)→221人(R元年度末)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R元年度は7名の医師を招聘(H14以降の18年間で179名、毎年10名程度の医師を確保) ・地域枠や奨学金等の貸与を受けた医師は、R2.4月には284名(前年比+26名)で、うち県内勤務者は221名(前年比+21名)と増加。さらに、医師少数区域等での初期臨床研修医を除く勤務医は46名(前年比+10名)に増加。
課題分析	① 課題	ア)地域枠出身や奨学金等の貸与を受けた医師は年々増加しているものの、県内に勤務する医師の地域偏在、診療科偏在の解消には至っていない。 イ)診療科が限られ、少ない医師で診察する中山間地域・離島の中小病院を中心に、幅広く診療を行う総合診療医の必要性が高まっている。
	② 原因	ア)地域枠等の医師は、研修医や卒後6年未満の者が多く、初期臨床研修終了後は専門研修のため、大学や中核病院のある松江・出雲地域で勤務する傾向。また、県外出身者の県内定着率は低い状況。 イ)総合診療医の養成が不足しており、総合診療を支える自治医大卒業医師だけでは需要を満たせていない。また、医師の高齢化が進んでおり、医師のリタイアなどにより過疎地域で勤務する医師の確保が困難。
	③ 方向性	ア)しまね地域医療支援センターや、大学等の関係者と連携して早期の地域での勤務となるように働きかける。また、医師や医学生が地域医療に興味を持ち、県内定着するための取り組みへの支援や、地域枠や奨学金等のあり方について国での議論の状況を踏まえ、検討を行う。 イ)総合診療医の養成に県立中央病院と連携して取り組むほか、県外医師のUターン促進など医師招へい対策を着実に実施するとともに、病院や市町村が取り組む圏域での医師確保・定着の取組を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(看護師等)			
目的	誰(何)を対象として	県内の医療機関等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。		655,183	908,005
			うち一般財源 (千円)	434,132	446,097
今年度の取組内容	・県立の看護師等養成施設における教育の提供、県内看護師等養成所の運営費補助、養成施設への各種実態調査、資質向上支援 ・奨学金(過疎・離島枠、Uターン枠、助産師枠)の貸与、医療従事者確保のための勧誘活動経費支援 ・院内保育所への運営費補助、ナースセンターの運営、勤務環境改善センター事業・新卒看護職員研修等による定着支援 ・未来の医療を支える看護師の養成事業(特定行為研修受講支援、研修機関設置等)、認定看護師養成、助産師出向支援等の資質向上				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・特定行為研修了看護師の養成、確保策の強化のため、研修制度の認知度向上に向けた普及促進				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内病院看護職員の充足率【当該年度10月時点】	目標値		96.8	97.0	97.2	97.6	98.0	%	単年度値
		実績値	96.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県看護職員実態調査:平成29年度:看護職員必要数6,513.0名 現員数6,275.9名(充足率96.4%)→不足数 237.1名 平成30年度:看護職員必要数6,499.4名 現員数6,288.9名(充足率96.8%)→不足数 210.5名 令和元年度:看護職員必要数6,489.3名 現員数 6,257.5名(充足率96.4%)→不足数 231.8名 ・看護師等養成所等卒業生就業状況調査による、島根県外から県内への就業者数は、減少傾向。 平成25年:147名 平成26年:146名 平成27年:137名 平成28年:121名 平成29年:125名 令和元年:105名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内の看護職員全体の離職率は、平成30年度7.1%(全国平均10.7%)、新任看護職員の離職率は、平成30年度4.7%(全国平均7.8%)と、いずれも低い水準を維持している。 ・看護師等確保対策に関係機関の連携のもと更に円滑に推進するために、ナースセンター運営協議会、圏域看護関係者連絡会などの場で検討している。
課題分析	① 課題	ア)就業看護職員の増加にもかかわらず、過疎・離島における地域偏在、中小規模病院の規模別偏在、高齢化に伴い需要が増加する、訪問看護、介護施設等の領域間偏在がみられる。 イ)若年者の都会(県外)志向があり、Uターン者が減少している。
	② 原因	ア)育児休業、育児短時間勤務取得者の増加への対応、夜勤困難者の増加による夜勤人員の確保、多様な勤務形態導入による就労環境の改善に伴い看護職員の需要が増えている。 ア)在宅や介護領域で働くことを希望する看護職の働きかけが不十分。 イ)若年者に島根県の地域医療や病院の魅力が伝わっていない。
	③ 方向性	ア)地域間、領域間での偏在解消のため、「県内進学促進」「県内就業の促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」の4つの柱で看護職員確保対策を積極的に進める。 ア)看護協会と連携し、勤務環境の改善、潜在看護職の再就業促進を図る。 ア)魅力あるキャリアアップとして、特定行為修了看護師の育成と受講支援、認定看護師の養成を推進する。 イ)県内への新卒者の就業促進を図るため、看護学生に奨学金を貸与する。 イ)高校生のための進学ガイダンス、一日看護体験等を継続して実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		しまねがん対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す		71,778	70,854
			うち一般財源 (千円)	40,201	43,102
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診及び子宮頸がん検診の広域化及び実施手順の統一化に向け、会議を開催し環境を整備 働き盛り世代のがん検診受診率の向上に向け、事業主に対する従業員のがん検診受診啓発の働きかけを支援 がん医療水準の向上とがん診療ネットワーク体制の構築 小児・AYA世代がん患者特有の課題に対する支援の検討 がん対策推進計画の中間評価に向けた準備 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 対策型胃内視鏡検診の読影体制や実施手順を検討する会議を開催し、市町村が胃内視鏡検診を導入する環境を整備 世代特有の課題への支援を検討する会議の開催及びAYA世代がん患者フォーラムの開催 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		87.9	86.1	84.2	82.4	82.4	人口10万対	単年度値
		実績値	89.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		51.0	50.4	49.8	49.2	49.2	人口10万対	単年度値
		実績値	55.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率(平成28年国民生活基礎調査)目標値はそれぞれ50%以上 県 胃がん45.9%、肺がん53.8%、大腸がん46.6%、子宮頸がん40.5%、乳がん43.0% 全国 40.9% 46.2% 41.4% 42.3% 44.9% がん検診精密検査受診率(平成28年度地域保健健康増進事業報告)目標値はそれぞれ90%以上 県 胃がん83.1%、肺がん89.1%、大腸がん70.4%、子宮頸がん70.3%、乳がん96.6% 全国 80.7% 78.7% 70.6% 75.4% 87.8% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん検診の精度管理評価に関する調査を行った。また、胃・大腸がん部会において課題を整理した。 健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」の内「がん検診・各種検診の啓発」に取り組む事業所が前年度末より39事業所増加した。 浜田医療センターのがん診療連携拠点病院(特例型)の指定が更新された。 小児・AYA世代についての検討会議を開催し、世代特有の課題に対する必要な支援を検討した。 がん対策推進協議会の各部会で、中間評価のスケジュール及び数値目標の設定について議論した。
課題分析	① 課題	ア)子宮頸がん検診において市町村ごとに精度管理向上の取組状況にばらつきがある。また、胃内視鏡検診は18市町村で導入できていない。 イ)働き盛り世代のがん検診の受診状況などの実態把握が難しい。 ウ)浜田医療センターのがん診療連携拠点病院(特例型)の指定期間がR3.3.31までである。 エ)小児・AYA世代特有の課題に対する支援が十分ではない。 オ)中間評価で設定する数値目標の基礎となる調査結果が把握できていない。
	② 原因	ア)子宮頸がん検診において、実施手順等が統一されていない。また、胃内視鏡検診は、読影体制等構築できていない。 イ)複数ある検診実施者の持つ受診情報の他機関への提供は、個人情報保護の観点から制限されている。 ウ)浜田医療センターが、拠点病院の指定要件である院内がん登録中級認定者の補充配置ができていない。 エ)小児・AYA世代に必要な支援についての検討が十分ではない。 オ)国の調査結果が未公表であるとともに、県の調査は今後実施することとしている。
	③ 方向性	ア)子宮頸がん検診の精度管理評価を行い、実施手順等の見直しを検討する。また、胃内視鏡検診の導入に向けて関係者等と検討する。 イ)協会けんぽ及び市町村と連携して職場での効果的ながん検診の実施に向け検討するとともに、事業所や関係団体等と連携して職場でのがん検診の受診率向上に向けた働きかけを実施する。 ウ)浜田医療センターの院内がん中級認定者の確保を支援し、厚労省へ拠点病院の指定更新の推薦を行う。 エ)小児・AYA世代特有の課題に対する支援を検討会議で検討するとともに、AYA世代のがんの正しい知識の普及を行う。 オ)がん計画の未設定の数値目標の設定について、各部会で検討する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねがん対策強化事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値	実績値
3	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】	目標値	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度値	
		実績値	6.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
4	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】	目標値	92.9	96.4	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値	
		実績値	89.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
5		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
6		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
7		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
8		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
9		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
10		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(歯科衛生士及び歯科技工士)			
目的	誰(何)を対象として	歯科衛生士及び歯科技工士	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。		1,088	1,396
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士・歯科技工士人材確保協議会の開催 ・歯科衛生士の離職防止・復職支援事業の実施 ・高校生までを対象とした、歯科衛生士・歯科技工士の職業紹介事業の実施 ・歯科衛生士・歯科技工士養成学校生徒との意見交換会等の開催 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科専門職の職業紹介についての取組を拡大 ・歯科専門職養成学校生徒との交流について、交流先歯科医療機関選定方法を変更 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	目標値		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値
		実績値	43.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医院管理研修会への参加歯科医師数:H29年度36名、H30年度41名、R1年度32名 ・歯科衛生士復職支援セミナー参加者数:H29年度開催なし、H30年度75名、R1年度中止 ・高校への職業紹介実施数:H29年度6校、H30年度10校、R1年度6校(延113名) ・地域歯科医療体験ツアー(歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等)参加者数:H29年度8名、H30年度3名、R1年度4名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・職業体験イベントの場を活用し、歯科衛生士等の職業紹介を行い広く啓発することができた。 ・地域歯科医療体験ツアーに参加した学生(4名)のうち、3名(歯科衛生士2名、歯科技工士1名)が県西部の医療機関へ就職した。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療や在宅歯科口腔ケアに対応できる歯科医療機関や歯科衛生士が限られている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士(歯科医療機関、在宅)が不足している。 ・訪問歯科診療や在宅歯科口腔ケアに関わるための知識や技術を有する歯科衛生士が不足している。 ・3年以内の離職率が、全国的に3~4割である。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士・歯科技工士養成校卒業後に県内就職(定着率)を高める教育、魅力発信を行う。 ・歯科医療機関の離職防止のため、雇用側(歯科医師)及び医療スタッフ(歯科衛生士、歯科技工士)双方の意識改革を図る。併せて、スムーズに復職できるような環境づくりを推進する。 ・訪問歯科診療の実際に関する研修会を開催する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		在宅医療の推進事業				
目的	誰(何)を対象として	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。			2,989	3,235
				うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室…歯科、医科、介護福祉等との連携窓口の運営支援 在宅歯科医療に関する研修会…在宅歯科医療に関わる人材育成を推進するための研修会の実施 在宅歯科医療関係者の連絡会及び協議会…多職種連携、在宅歯科医療の体制整備 在宅歯科医療従事者人材確保…高校生までを対象とした職業紹介、養成学校生へ働きかけの推進 障がい児者に関わる機会のある関係者(医療介護福祉)に対する啓発 緩和ケア研修委員会…緩和ケアに携わる医療従事者の養成及び資質の向上の推進 					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方に対する歯科治療等に係る歯科医療機関調査結果について広く周知する。また、調査結果をふまえ、関係者に対する研修等を実施する。 歯科衛生士向けの在宅歯科医療研修を、これまで歯科医師会へ委託実施していたが、職能団体としてより課題解決に向かってもらえるように歯科衛生士会へ委託実施する。 					
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	目標値		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値
		実績値	43.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】	目標値		64.3	67.6	71.0	74.3	74.3	%	累計値
		実績値	60.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 歯科医院管理研修会への参加歯科医師数:H29年度36名、H30年度41名、R1年度32名 歯科衛生士復職支援セミナー参加者数:H29年度開催なし、H30年度75名、R1年度中止 高校への職業紹介実施数:H29年度6校、H30年度10校、R1年度6校(延113名) 地域歯科医療体験ツアー(歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等)参加者数:H29年度8名、H30年度3名、R1年度4名 緩和ケア研修会修了者数(累計):H29年度1,228名、H30年度1,370名、R1年度:1,459名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科診療拠点として在宅歯科医療連携室の運営支援を行い、在宅歯科診療を必要とする患者・家族、介護関係者等への助言、歯科医療機関の選択支援につながった。 地域歯科医療体験ツアーに参加した学生(4名)のうち、3名(歯科衛生士2名、歯科技工士1名)が県西部の医療機関へ就職した。 緩和ケア研修会修了者が前年度末より89名増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)訪問歯科診療の実施状況に圏域差があり、西部地域では実施割合が低い。 イ)がん診療連携拠点病院(以下「拠点病院」という。)の医師及び在宅診療をしている診療所の医師のうち、緩和ケア研修会未了者がいる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)歯科医療機関の歯科衛生士(特に西部、中山間地域)や市町村実施の各種健診等に協力している在宅歯科衛生士が不足している。 ア)歯科医療従事者の在宅歯科診療に関する知識や技術の獲得が十分ではない。また、歯科医療従事者及び在宅歯科診療における他職種との連携の必要性について、認識が十分ではない。 イ)拠点病院は、初期臨床研修2年目の医師を主な受講対象としている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)歯科医療従事者の確保に向け、関係機関との連携強化を図る。 ア)研修会や会議等により、それぞれの地域での在宅歯科医療の必要性、重要性についての認識の統一を図り、課題の共有、多職種連携のあり方を検討する。また、在宅歯科医療に関する知識・技術の獲得など歯科医療従事者等の資質向上を図る。 イ)緩和ケア研修委員会において対策を検討し、修了者数を増やし、緩和ケアに携わる医療従事者の養成及び資質向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		後期高齢者医療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるように支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える		11,059,740	11,878,122
今年度の取組内容	・後期高齢者医療広域連合が制度を円滑・安定的に運営できるよう支援するため、担当職員の資質向上(研修会参加による制度に関する知識習得など)、制度改正や見直し検討に関する情報の適切な提供に努める。 ・検討しなければならない重要な課題(保険料改定・条例改定など)について、定期的に広域連合と意見交換を行うなど、日頃から情報共有を図っていく。 ・後期高齢者医療制度と国民健康保険の保険者努力支援制度に係る保健事業の一体的な実施により、保健事業の効率化を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・国民健康保険の保険者努力支援制度の保健事業が拡充されると同時に、一部、後期高齢者医療制度の保健事業と共同で実施することも可能となったので、今まで十分には行えてなかった共同での実施を目指す。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	指導助言(書面審査)の実施団体数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	市町村広域連合	単年度値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・実地検査(年1回実施)において広域連合に対して、事前に作成しているチェック項目毎に聞き取りや書類確認を行うほか、制度・運営全般について意見交換を行った。 ・各種調査の数値に基づく後期高齢者医療の状況分析等を実施し、広域連合との現状認識の共有と一部市町村への予算要求のための基礎データとして提供された。
課題分析	① 課題	① 適正・効率的な事業運営の前提として、制度そのものの理解に時間がかかる。 ② 持続可能な制度構築・適切な事業運営を図るための適切な指導助言を行うには、職員の一定以上の知識・経験等が必要。 ③ 2年に一度の保険料改定、条例改正など、広域連合と県が十分協議をして進めるべき重要な課題があるが、中長期的な方針について十分な協議が出来ていない。 ④ 今後、被保険者増に伴う医療費増が見込まれる。
	② 原因	① 制度そのものが複雑な仕組みとなっている。 ② 近年、県の予算スケジュールが広域連合の予算スケジュールより早くなったため、医療費見込額等、必要なデータが揃わない状態で、協議を進めなければならず、広域連合の理解が得にくい。 ③ 被保険者数の増、1人あたり医療費の増。
	③ 方向性	① 職員の資質向上が必要 ② 情報共有、意見交換の場を設け、協力しながら医療費適正化に向けた事業実施を行う。 ③ 国民健康保険の保険者努力支援制度の保健事業が拡充されると同時に、一部、後期高齢者医療制度の保健事業と共同で実施することも可能となったので、今まで十分には行えてなかった共同での実施を目指す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		国民健康保険支援事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国民健康保険が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。		5,974,102	5,877,712
			うち一般財源 (千円)	5,935,303	5,845,691
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯の保険料(税)の負担軽減のため、市町村が一般会計から国保特会に繰り入れた額に対して、国とともに補助を行う ・保険給付等に必要予算を一般会計から国保特会に繰り出す ・市町村を訪問し、指導助言 ・市町村からの相談、問い合わせに対して、適切に助言等を実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国保の都道府県化やこれまでの実地検査時の指摘事項等を踏まえ、保険者に対する指導助言(実地検査)の際に用いる、国民健康保険指導(助言)調書の様式を見直した。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保険者に対する指導助言(実地検査)の実施保険者数【当該年度4月～3月】	目標値		8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	保険者	単年度値
		実績値	7.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	保険者の決算状況(決算補てん目的の一般会計繰出金を行った保険者数)【翌年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	保険者	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・保険者に対する指導助言(実地検査)の際の指摘事項。 ・各市町村の低所得世帯向け対策(保険料(税)の減免)の実施状況。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村国保の財政基盤の安定化 ・実地検査において、市町村からの聞き取り、書類確認などを行い、改善が必要な事項について指導を行い、適正な国保事務の実施を図った ・実地検査にあわせて、国保運営全般について意見交換を実施
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 1.財政基盤が脆弱 2.国保制度が複雑なため、人事異動により担当者が交代すると、国保制度そのものの理解に時間が掛かる 3.市町村に対し、適切な指導助言を行うためには、職員に知識や経験の蓄積が必要
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 1.被用者保険と比べ、高齢者や低所得世帯の割合が高い 2.・3.国保の制度そのものが複雑な仕組みとなっている 2.・3.制度改正後の過渡期であり、補助金申請事務や支払事務の運用変更に対応している
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 1.市町村が行う低所得世帯向けの対策(保険料(税)の減免)に対し、国とともに今後も引き続き補助を行う。 2.研修会等を通じて担当職員の資質向上、制度改正や見直し検討に関する情報提供を行う 3.市町村や国保連合会と日頃から様々な課題について意見交換を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		国民健康保険財政運営事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の島根県国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる		66,561,712	64,340,793
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定 ・市町村等に対し、保険給付に必要な費用を支払う ・国民健康保険特別会計を運営し、国保財政の「入り」と「出」を管理 ・国が提供する市町村国保事務処理標準システムの導入促進 ・財政安定化基金を運営し、予期せぬ給付増や保険料収納不足が発生した場合は、貸付及び交付を実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国保の都道府県化の進展にあわせて、島根県市町村国保広域化等連携会議作業部会及びWGを廃止し、新たに保険料部会とデータ分析部会の2つの部会を設置し、より効率的な会議運営に努めることとした。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県国民健康保険連得協議会の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	国民健康保険特別会計の決算状況(決算補てん目的の一般会計繰出金の額)【翌年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	円	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計の決算状況 ・保険者努力支援制度の交付額 ・市町村国保広域化等連携会議を開催し、保険料、事務処理、医療費適正化について市町村と協議し、取組の方針を決定 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国保に対する財政支援のさらなる拡充(H30年度から1,700億円の追加) ・医療費適正化のための様々な取り組みによる保険者努力支援交付金の確保(県計 R2:464,792千円)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 1.1人当たり医療費の県内格差 H30:1.5倍(川本町 563,869円、知夫村 382,007円) 2.1人当たり保険料の県内格差 H30:1.5倍(出雲市 97,566円、美郷町 64,464円) 3.市町村が担う資格管理、保険料の賦課徴収などの事務は法令に基づいて行われているが、各種様式の記載内容や印刷のタイミング等の運用はシステム毎にバラツキがある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 1.医療機関、受療機会の偏在 2.所得水準のバラツキ、1人当たり医療費の県内格差 3.被保険者が3千人未満の小規模の保険者が多く(10町村/19市町村)、職員の体制にもバラツキ 3.市町村が使用するシステムが異なっている
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 1.・2.医療費適正化計画との整合性を図りつつ、特定健診の受診率の向上、後発医薬品の使用促進や重症化予防など医療費適正化に資すると考えられる取り組みを推進 3.事務や基準で統一可能なものうち、被保険者のサービス向上に関係する項目から優先して検討 3.市町村のシステム更新のタイミングにあわせて標準システムの導入を働きかけ、システムの統一を推進し、事務の標準化、被保険者サービスの均質化、システムに係るコストの効率化を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		医療費適正化計画対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び医療保険者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療保険制度を持続可能なものとし、安心した生活を送ることを目的に県の医療費を適正化する。		751	3,695
			うち一般財源 (千円)	751	3,695
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種データや各種事業実施状況等の情報を整理分析。 保険者努力支援制度の評価項目や拡充項目(保健事業関係)も考慮しながら、重点的に実施する項目を設定する。 具体的な戦略、戦術(各保険者等への働きかけ、被保険者等へのPR等)の策定。 保険者協議会等を通じた各保険者等への働きかけ、PR等の実施。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 国保の保険者(市町村)以外の保険者との連携の強化。 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	医療費適正化に係る委員会等開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 第3期医療費適正化計画の進捗状況の確認を行った。 保険者協議会において他の保険者と共同で重複・多剤服用対策としてのポスター、リーフレットの作成を行った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会、保険者協議会における具体的な取組に関する議論が十分に深まっているとは言えない。 各保険者のデータ等の収集やその詳細な分析・効果検証が不足しており、十分な議論が出来る状況に至っていない。 各市町村(保険者)からレセプト・健診データや各種事業の実施状況等の情報収集を行う。 今年度から拡充された保険者努力支援制度の予防・健康づくり事業のための交付金を活用し、情報の整理・分析と主として取り組む項目を設定。その後、健康づくりと医療費適正化のために必要な事業を複数年かけて計画的に具体化させて行く。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		保険医療機関等指導事業			
目的	誰(何)を対象として	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことで、適正な保険診療等を提供することができる。		2,302	4,796
			うち一般財源 (千円)	2,302	4,796
今年度の取組内容	・計画的な実施に影響を与える要因への対処について、随時、中四国厚生局島根事務所と打ち合わせ会議を開催するなど、さらに連携を強化し、計画的な実施を図る。 ・指導実施日について、特定の曜日以外の日でも柔軟に対応してもらえるように三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)に対して協力を依頼する。特に今年度は年度後半に指導が集中するため、より効率的に実施するため協力依頼と柔軟な実施が必要。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・年度途中での指導対象医療機関の追加や調査の追加等について、中四国厚生局との情報交換がスムーズに行われるようにした。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】	目標値		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%	単年度値
		実績値	98.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・中四国厚生局島根事務所との打ち合わせ実施等により連携を強化し、高い水準の達成率を維持できている。 また、この事業の目的は適正な診療報酬請求をもらうための指導であり、本来の目的とは異なるが、指導による医療費の返還額が毎年20,000千円程度発生している。当該事業の実施による指摘が無い場合には、同様の不適切な診療報酬請求が継続されていたと判断され、結果的に事業実施が医療費適正化に資することとなっている。 <参考> H28 95%(予定80、実績76)、H29 92%(予定78、実績72)、H30 96%(予定72、実績69):医療費返還額 23,360千円 H31 98%(予定65、実績64):医療費返還額 3,821千円(※年度中途までの実施分集計)
課題分析	① 課題	ア. 当該年度において計画的に指導を実施するため、年度始めに指導計画を立てながら実施しているが、年度途中に生じる事情により指導ができなくなる状況が発生する。 イ. 指導を行うために必要な知識が必ずしも十分ではない。
	② 原因	ア. 指導が計画的に実施できなくなる事情として、年度途中に指導対象の医療機関が追加されることによる指導数の増加や指導の対象となった医療機関の個別事情による指導日の変更、当該指導事業以外の関連行事等との関係などがある。また、今年度については、新型コロナのために指導自体が年度始めからしばらくは行われていない。 イ. 定期的な人事異動と実質的に当該業務に関わっている人員の少なさにより組織全体として必要な知識の蓄積が十分ではない。
	③ 方向性	ア. 年度途中に生じる事情等について、関係者と共に迅速な対応をとることが必要である。 ア. 保健医療機関の診療日の関係上、指導は基本的に休診日である木曜日に実施していることから、どうしても1年間に実施できる数が限られている。実施機関数をこなすためには、木曜日以外の曜日に実施することも検討することが必要となる。 イ. 中四国厚生局島根事務所内部の研修会に参加させてもらう。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		精神医療提供事業			
目的	誰(何)を対象として	緊急受診を必要とする精神障がい者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える		91,387	92,391
			うち一般財源 (千円)	35,345	39,491
今年度の取組内容	○緊急に医療が必要な精神障がい者等が、常時必要な精神科医療を受けられるようにするため、引き続き365日24時間の診療応需及び相談体制を確保する ○精神保健福祉法に基づく法定事務として、精神障がいのために入院させなければ自傷他害の恐れのある精神障がい者に対し、入院措置による医療及び保護を行うための経費(医療費)を公費負担するとともに、入院中の精神障がい者の入院の必要性及び処遇の適正性を審査する精神医療審査会を設置する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○国が発出した「措置入院の運用に関するガイドライン」を活用し、各圏域において支援体制の強化を検討する。 ○ケース連絡会等を通じて、具体的な切れ目のない支援を検討する。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	精神科救急情報センター診療応需・相談対応日数【当該年度4月～3月】	目標値		365.0	365.0	365.0	366.0	365.0	日	単年度値
		実績値	365.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○精神医療相談件数 ※夜間、休日の昼間のみ 平成30年:8,578件 → 令和元年:11,434件 ○措置入院 通報件数:平成30年 150件 → 令和元年 161件 措置件数(うち、自圏域で入院受入ができた件数):平成30年 68件(53件) → 令和元年 71件(55件) (松江圏域を除く1・2次診察実施の精神保健指定医の所属機関と入院先医療機関が全て異なる件数0件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○7圏域のうち5圏域については、夜間・休日も含む365日の相談、医療受け入れ体制を継続確保できた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

ア)指定病院のない2圏域は、医療機関の数や医師の人数が少なく、指定病院としての要件(精神科指定医2名以上)を満たすことが困難である。

ア)2次医療圏域での医療資源の差

ア)指定病院のない2圏域の後方支援体制維持のため、特定の医療機関に負担が偏らないよう配慮する。
イ)完結意識を高めるよう病院に対して働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		血液対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な血液が確保できる体制を整える		4,339	4,622
			うち一般財源 (千円)	4,339	4,622
今年度の取組内容	①将来にわたって必要な血液量を確保するため、島根県赤十字血液センターと連携して、夏休み親子献血教室、高校生に対する献血セミナー(出前講座)、はたちの献血キャンペーンなど、若年層を対象とした普及啓発事業を実施する。 ②献血の推進について功績のあった個人と団体に対して、島根県献血推進協議会長(知事)から感謝状を贈呈する。 ③血液製剤の安全かつ適正な使用を推進するため、島根県輸血療法委員会合同会議を開催する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	若年層への啓発をより進められるように、効果的な啓発方法について検討する。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	血液自給率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①年代別献血者数 10代 H21:763名(2.6%) H28:782名(3.0%) H29:846名(3.2%) H30:1045人(4.0%) R1:893人(3.5%) 20代 H21:5022名(8.3%) H28:2916人(5.7%) H29:2727人(5.5%) H30:2858人(5.8%) R1:2717人(5.5%) 30代 H21:7621名(9.1%) H28:3825人(5.3%) H29:3509人(5.0%) H30:3540人(5.2%) R1:3543人(5.4%) 合計 H21:26936名(5.9%) H28:20458名(4.8%) H29:19522人(4.8%) H30:20123名(4.9%) R1:21104人(5.3%) ②高校セミナー受入校 H28:9校、H29:13校、H30:13校、R1:9校								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内で使用される輸血用血液製剤について、県内自給率100%が維持された。 ・啓発活動の継続により一タールの献血者数や県民全体における献血者の割合が伸びている。 ・高校セミナーについては令和元年度の参加校がやや減少したが、校長会への広報などにより、引き続き実施できた。
課題分析	① 課題	・献血の主な担い手となる10代～30代の献血者率が伸び悩んでいる。 ・今後、少子高齢化の進展により献血可能人口の減少が見込まれているため、若年層の献血率向上が喫緊の課題である。
	② 原因	・若年層への啓発、働きかけがまだ不十分である。
	③ 方向性	・島根県赤十字血液センターと連携し、より効果的な啓発方法を検討、工夫する。 ・新型コロナウイルス感染症の発生により、例年実施してきた高校セミナーや夏休み親子教室など集合型の啓発イベントの開催が困難となっていることから、セミナー会場で新型コロナウイルス予防対策を強化することや、オンラインセミナーの開催など、新型コロナウイルス感染症への対応を考慮した開催方法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(薬剤師)			
目的	誰(何)を対象として	薬剤師	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。		1,114	1,689
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	①高校生等を対象としたセミナー事業を実施して薬科大学への進学者を後押しする等、本県出身の薬剤師を育成する。 ②近隣大学薬学部を訪問して本県での就職への支援を依頼し、また、合同就職説明会に参加するなどして本県で就業する薬剤師を確保する。 ③薬剤師向け奨学金返還助成制度の創設を検討する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	総務部総務課が所管する現行の奨学金制度(中山間地域・離島の資格取得促進事業。平成30年度から薬剤師も対象に加わった。)では公立病院や都市部が対象外となるなど利用できる者が少なく、また、令和6年度で制度終了となるため、現行制度の対象外まで支給対象を拡充した新たな奨学金制度を創設し、令和3年度からの制度開始を目指す。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	目標値		84.3	84.5	84.7	84.9	85.1	%	単年度値
		実績値	84.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①人口10万人当たりの薬剤師数(厚労省薬剤師調査H30.12.31現在):全国246.2人 島根県202.5人(全国36位) ②本県の病院薬剤師の現員数及び充足率(薬事衛生課調査)H30.6時点:269.1人、81.0%、R2.6時点:282.7人、85.3% ③本県の薬学部在籍者数ならびに薬剤師国家試験合格者数は3年連続で全国最下位である。(令和元年度時点) ④圏域別の病院薬剤師充足率では、松江88.1%、雲南77.5%、出雲91.4%、大田68.2%、浜田72.5%、益田81.3%、隠岐80.0%であり、出雲部(松江・出雲)とそれ以外の地域格差が明らかである。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①R1年度、東部と西部、計2カ所で高校生セミナーを開催したところ、125名の参加があった。(H30年度は64名参加) ②大学訪問は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ③病院の薬剤師充足率は平成30年6月～令和2年6月の2年間で4.3%上昇した。(令和元年度の実績(84.1%)が以前定めた令和2年度目標値(81.4%)を上回っていたため、令和2年度の目標値を81.4→84.3に修正した。※毎年0.2%ずつ上昇させるのが目標であることについては従来どおり)
課題分析	①課題	ア. 県全体で見れば、薬剤師数・充足率ともに上昇しているが、まだ十分な薬剤師が確保されていない。 ア. 本県から薬学部に進学する高校生が少なく、薬剤師国家試験合格者数も全国最低レベルである。 イ. 出雲部の充足率が高いのに対し、石見部や中山間地では充足率が低く、地域偏在が顕在化している。
	②原因	ア. 薬学生や県外で就業する薬剤師に本県で就学する魅力が周知できていない。 ア. 薬剤師の職能や医療職としてのやりがい等についてのPRが不足しており、県内高校生に対して、薬学部に進学するための動機付けが十分になされていない。 イ. 他の職種同様、へき地での勤務を希望する薬剤師が少ない。
	③方向性	ア. 高校生セミナーの参加人数を増やすため、周知方法及び実施方法を工夫する。特に今後は新型コロナウイルス対策を考慮した開催方法の検討が必要となる。 ア. 大学訪問については、新型コロナウイルスの発生状況に応じて実施を検討するが、実施する場合は、教職員への働きかけに加えて、できるだけ合同説明会に参加し学生に直接訴えかける。 イ. 薬剤師向けの新たな奨学金返還助成制度の創設にあたっては、「地域偏在」の解消につながるような制度となるよう研究を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

病院局

事務事業の名称		中央病院における良質な医療の提供			
目的	誰(何)を対象として	救急医療や高度・特殊・専門医療等を必要とする人 県内のへき地診療所等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安全・安心で良質な医療を提供します。		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	三次救急機能を担い、24時間体制で適切な救命救急医療等を提供する。 へき地診療所等の医師不在を補うため、当該医療機関に対して、代診医を派遣する。 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ等、感染症指定医療機関としての役割を果たしていく。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	外部コンサルタントを入れて経営改善実行プランを策定し、実行に移している。 診療科別の経営改善に取り組んでいる。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】	目標値		12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	人	単年度値
		実績値	12,893.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度には、高度救命救急センターとして救急車による搬送を3,966人受け入れているほか、ドクターヘリの基地病院として607回の出動を行うなど、24時間体制で救命救急医療を提供している。 また、医師が不足する地域の医師を支援するため、学会等で不在となる場合の代診医の派遣要請に応諾して代診医を派遣している。(令和元年度:526日派遣)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	高度救命救急センターとして、24時間体制で県内全域をエリアとした三次救急医療を提供するとともに、ドクターヘリの基地病院として救命救急医療を提供している。 また、県からの依頼により、へき地・離島等の公立医療機関に対して代診医を派遣することにより、地域で勤務する医師に対する支援の一翼を担っている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大幅に減少しており、今後の病院経営に支障を来すことが危惧される。 患者数の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響により外出控え、医療機関への患者の受診控えによるものが大きいと考えられる。 経営改善に向けた職員の意識改革や、また患者さんの受診行動を促すための啓発機会の確保が必要。 また、新型コロナウイルス感染症による影響については、今後の状況を注視しながら、引き続き良質な医療を提供していく必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		医薬品等の安全確保事業			
目的	誰(何)を対象として	薬局等を利用する県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・医薬品等が安全に提供される体制を確保する。 ・地域包括ケアシステムの中で薬局・薬剤師がそれぞれの役割・職能を発揮する。(新規)		7,067	8,994
			うち一般財源 (千円)	5,027	5,266
今年度の取組内容		①医薬品医療機器法及び毒物及び劇物取締法に基づき、許可、監視、指導等を行う。 ②医薬品医療機器法改正が予定されており、患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう、機能別薬局認定制度が新設される。令和3年8月の施行に向け薬事審議会の設置等、必要な準備を進める。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		かかりつけ薬剤師・薬局の推進を図るため、機能別薬局認定制度の運用開始に向けた準備、検討を進める。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	医薬品・医療機器等の廃棄・回収等の措置命令件数 【当該年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①薬事関係342施設及び毒物劇物関係154施設に立入検査を実施し、それぞれ46施設及び26施設で発見した違反について必要な指導を行った。違反内容としては法の認識不足による軽微な違反が大半を占め、故意性や事件性のある違反は見られなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・薬局、医薬品販売業の店舗及び毒物劇物販売業の店舗等における医薬品等の管理が適正であるか確認され、不適正である場合には指導によって改善が図られた。
課題分析	① 課題	ア. 近年、薬局、医薬品販売業に係る遵守項目が多くなってきており、対応できていない施設が見られる。 イ. 在宅医療に携わる薬局が少なく、医療・介護関係者に薬剤師の職能や連携方法の周知が不十分である。
	② 原因	ア. 法令改正内容等の周知不十分により事業者の認識が不足している。 イ. 人員体制などの問題から在宅医療に携わる薬局が少ない。
	③ 方向性	ア. 施設への計画的な立入検査等により、医薬品の適正管理についての指導を徹底する。 イ. 薬剤師確保対策を強化し、薬局の在宅医療への参画を推進する(薬剤師確保事業は別事業で実施)。 イ. 新たな制度である認定薬局について薬剤師会等を通じて周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

病院局

事務事業の名称		こころの医療センターにおける良質な医療提供			
目的	誰(何)を対象として	精神科医療を必要とする人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な治療による早期の退院		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容		医師、看護師、精神保健福祉士等による多職種連携で、患者の症状を評価し、退院支援に繋げる。また、入院時から退院先を意識した取組を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	73.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	院内の多職種連携等の退院支援の取組により、目標値については達成している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		家族、施設、民間クリニック等、退院後の引受先との調整が困難となる事例が増えている。
		家族の負担が大きいことや、引受先の受け入れの容量が不足している状況であるため。
		地域連携を強化し、退院先の確保や、退院先との調整の円滑化を進める。

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(3) 介護の充実
施策の目的	医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくりを進め、高齢者等が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療、介護、予防、生活支援を切れ目なく一体的に提供する体制づくりに市町村とともに取組み、通いの場を通じた介護予防や住民主体による支え合いの仕組みが進みつつある。 ・ 医療と介護、病院と地域をつなぐ訪問看護ステーションの増加、病院看護師の訪問看護相互研修への参加、入退院支援ルール構築など在宅医療の提供体制が強化されつつある。(住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくり) ・ 中高年齢者など多様な人材確保や、職員研修への支援等により、介護人材は全体として増加しているが、需要の増加に追い付いていない。 ・ 高齢者の減少や人材不足など地域ごとの状況に応じて、今後、必要となる介護サービス基盤をどのように整備・維持していくのか、保険者・市町村が中心となった地域内議論の促進が課題となっている。 ・ 認知症の人や家族が気軽に相談できる窓口の周知や、早期の段階から適切な支援につなげる仕組みづくりが十分にできていない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <p>(医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者機能強化推進交付金を活用し、介護や医療にかかる各種データの分析・提供を行い、保険者が行う自立支援、重症化防止に向けた取組等、保険者機能の強化を支援した。(認知症施策の推進) ・ 認知症に関する啓発用動画・漫画を作成した。また、認知症サポーター養成講座の講師役を担うキャラバン・メイトや、認知症の人や家族等の集いの場である認知症カフェの運営者の交流会を全県で初めて開催し、活動の促進を図った。
今後の取組 の方向性	<p>(医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が実施する通いの場の創設や地域包括支援センターの運営を支援する。また、地域の医療・介護のデータ分析等に基づいた効果的な介護予防策の展開を市町村に促す。 ・ 看護協会や訪問看護ステーション協会等の関係機関と連携し、訪問看護の人材育成や多職種連携による在宅医療と介護の切れ目のない提供体制を構築する。 <p>(住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職フェアの開催や修学資金貸付制度の継続に加え、中高生を対象とする就業体験事業や外国人介護人材の受入環境の整備、介護ロボットやICTの導入など人材確保、介護現場革新を促進する。 ・ 今後の介護サービスの基盤をどのように維持していくのか、地域での議論が加速するよう促すとともに、地域の実情にあった支援策を検討していく。 ・ 高齢化の進展に伴い、認知症の人の増加が見込まれることから、身近な地域で相談や専門的な医療が提供できる体制の充実を図る。また、認知症サポーターの養成など、認知症に対する理解を促進する。

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(3) 介護の充実							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	事業所側採用希望人数と実際の採用数(充足率)【前年度4月～3月】	71.2	75.0	78.0	82.0	86.0	90.0	%	単年度値
2	介護職員数【前々年度10月時点】	15,467.0	15,785.0	16,102.0	16,420.0	16,737.0	17,055.0	人	単年度値
3	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	412.5	430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
4	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	84.5	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
5	通いの場への参加率(参加者実人数/高齢者人口)【当該年度4月～3月】	11月頃公表	16.3	16.4	16.5	16.6	16.7	%	単年度値
6	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】	4,034.0	4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
7	軽費老人ホームの入所者に対する低所得者の割合【当該年度4月～3月】	83.1	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	%	単年度値
8	認知症サポーター養成数【当該年度3月時点】	87,125.0	97,200.0	105,400.0	113,600.0	121,800.0	130,000.0	人	累計値
9	保険者機能強化推進交付金評価指数が全国平均値を上回る市町村数【当該年度3月時点】	16.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
10	調整済要介護認定率が全国平均を下回る保険者数(前年度数値)【当該年度3月時点】	10.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値
11	入退院支援ルールを設定している2次医療圏域数【当該年度3月時点】	4.0	5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	圏域	単年度値
12	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	87.1	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
13	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		V-1-(3) 介護の充実				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	介護人材確保対策事業(総合確保基金分)	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護分野への多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善等の観点から、必要な介護人材の確保・定着・資質向上を図る。	132,833	239,747	高齢者福祉課
2	在宅医療の推進事業(総合確保基金分)	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	地域包括ケアの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る	2,900	3,787	高齢者福祉課
3	高齢者介護予防推進事業	市町村(介護保険者)・高齢者	市町村(介護保険者)による介護予防や日常生活支援、高齢者に関する身近な相談窓口である地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の開催等を支援することで、高齢者の課題解決を図る。	680,925	687,778	高齢者福祉課
4	介護保険制度運営支援事業	介護保険者	安定して介護保険制度を運用できるようにする。	11,708,652	12,039,472	高齢者福祉課
5	介護保険制度施行支援事業	高齢者(要介護者)	適切な介護保険サービスが受けられるようにする。	149,373	469,199	高齢者福祉課
6	介護保険低所得者利用負担対策事業	低所得の介護を要する高齢者	必要なサービスが受けられるようにする。	18,985	21,642	高齢者福祉課
7	介護サービス適正実施指導事業	介護サービス事業所	適切な介護サービス事業を提供できる体制にする。	2,125	2,653	高齢者福祉課
8	ケアマネジャー総合支援事業	介護支援専門員	適切なサービス提供ができる状態を目指す。	15,583	8,647	高齢者福祉課
9	軽費老人ホーム運営事業	居宅での生活が困難な高齢者	入所施設等を適切に提供し、生活を維持できるように支援する。	306,634	325,505	高齢者福祉課
10	療養病床再編推進事業	療養病床のある医療機関	療養病床の転換を円滑に進める	1,000	5,000	高齢者福祉課
11	認知症施策推進事業	認知症の人やその家族等	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、よりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現	52,091	40,040	高齢者福祉課
12	介護施設等整備事業(総合確保基金分)	市町村又は民間事業者が行う介護施設等の基盤整備事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援を行う。	538,063	498,224	高齢者福祉課
13	介護施設等整備推進事業(総合確保基金分)	市町村又は民間事業者が行う介護施設等の開設準備事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の開設準備に対して支援を行う。	170,477	240,247	高齢者福祉課
14	保険者機能強化推進事業	市町村(介護保険者)	保険料・給付費の実態を把握した上で、効果的な介護予防・重度化防止等に取り組めるようにする	19,000	26,055	高齢者福祉課
15	高齢者施設等の防災・減災対策推進事業	高齢者施設等を対象	災害時に生命及び健康を維持できる基盤整備	14,729	18,360	高齢者福祉課
16	地域包括ケア推進事業	県民、市町村、関係機関	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す。	6,196	7,200	高齢者福祉課
17	福祉人材確保・育成事業	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする	410,045	20,037	高齢者福祉課
18	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進	125,000	161,000	建築住宅課
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		介護人材確保対策事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護分野への多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善等の観点から、必要な介護人材の確保・定着・資質向上を図る。		132,833	239,747
今年度の取組内容	○人材育成等に取り組む事業所に対し、新任介護職員の初任者研修受講支援、エルダー・メンター制度の導入支援、介護ロボット導入支援、外国人介護人材受入支援、実務者研修代替職員確保支援、訪問看護師確保支援を行う。 ○未経験者の参入促進を目的とした入門的研修の実施や、市町村が地域単位で実施する介護人材確保等取り組みに対する支援、小・中学生や高校生への介護の職場体験による理解促進、多様な人材層に対するキャリアアップ研修支援、介護職離職者の再就職支援に取り組む。 ○関係団体と連携し、福祉・介護人材確保推進会議を設置し、介護人材確保に向けた事業を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	介護福祉士等離職時登録制度について、関係機関や市町村との協力のほか、介護に関する入門的研修受講者など、将来の担い手となる可能性のある者も含め幅広く周知を図った。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	事業所側採用希望人数と実際の採用数(充足率) 【前年度4月～3月】	目標値		75.0	78.0	82.0	86.0	90.0	%	単年度値
		実績値	71.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	介護職員数【前々年度10月時点】	目標値		15,785.0	16,102.0	16,420.0	16,737.0	17,055.0	人	単年度値
		実績値	15,467.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○実務者研修代替職員確保支援事業による受講者数(隠岐郡):H28年度7名(6名)、H29年度17名(3名)、H30年度22名(4名)、R元年度12名(2名) ○再就職支援コーディネーターによる相談会、離職介護福祉士等登録、介護職場への再就職支援 R元:介護福祉士等届出システム登録者123名(うち就職者35名) ○小中学生向け副読本やDVD、高校生向けガイドブックを県内の全学校へ配布								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○再就職支援コーディネーターの配置により、離職者の登録や復職支援ができ、介護福祉士等届出システム登録者のうち35名が就職した。 ○実務者研修代替職員確保支援事業及び離島・中山間地域における実務者研修(通信制)スクーリング開催支援により実務者研修の受講者が増えた。 ○小中学生向け副読本が総合学習の時間等で教材としてふるさと教育に活用されている。
課題分析	① 課題	ア.実務者研修の受講時の代替職員の確保が困難。 イ.教師等の介護職へのマイナスイメージがある。 ※令和元年度県独自の高校進路指導の教員のアンケート調査によれば、介護分野への進学・就職の課題として介護職場の処遇面や仕事内容・勤務形態を不安視する傾向がある。
	② 原因	ア.全国的な労働力人口の減少や景気の回復により、他業種を含め、慢性的な人材不足がある。 離職介護福祉士等の登録届出制度の周知の工夫・継続。 イ.教員や保護者、児童生徒が、介護職の人の話を具体的に聞いたり、職場を見学したり、職業体験する等、介護の仕事を実感する機会が少ない。
	③ 方向性	ア.各地のハローワーク等の関係機関や市町村と協力し、介護福祉士等離職時登録制度の周知を図る。 福祉介護人材確保推進会議を通じて、介護人材の安定的な確保に向けて関係団体等と意見交換を行い、中長期的な視点を踏まえ、連携した取組を進める。 イ.市町村、事業所等と連携して、小中高生、保護者、教員等に介護職場を体感できる機会やしくみづくりを進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		在宅医療の推進事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域包括ケアの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る		2,900	3,787
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護、病院と地域をつなぐ役割を果たす訪問看護について総合的な支援を行う。 ・訪問看護推進に向けた検討を行う場の設定(訪問看護支援検討会) ・県内の訪問看護ステーションや医療機関の看護師の連携強化に向けた支援(訪問看護相互研修) ・訪問看護師のスキルアップ・質の向上のための支援(訪問看護研修)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	職員の研修の参加調整等を考慮し研修実施期間を1か月延ばし実施(訪問看護相互研修)。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	目標値		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		実績値	412.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内訪問看護ステーション数 H29年10月:71件、H30年12月:80件、R元年10月:85件 ・訪問看護師数(常勤換算) H29年10月:327.6、H30年12月:379.3、R元年10月:412.5 ・訪問看護師数(常勤換算)は、H29年-R元年までに93.9人増加。 訪問看護ステーション数は、H29:71事業所からR元:85事業所(休止中除く)と増加している。 R元年1訪問看護ステーションあたり平均看護職員数(常勤換算)は4.9人で、看護職員が5人未満の訪問看護ステーションは全体の63.5%を占める。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	ア. 訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師数(常勤換算)は増加傾向にある。 イ. 訪問看護相互研修事業は、H28年から病院にも拡大し実施。 病院の看護師の研修参加が多く、訪問看護の実態を知る機会になり在宅医療への理解促進が図られた。
課題分析	① 課題	ア. 訪問看護ステーション数、訪問看護師数ともに増加しているが、地域偏在がある。 イ. 看護職員数(常勤換算)5人未満の小規模なステーションは、夜間や緊急時の対応等において職員一人当たりの負担が大きく、資質向上のための研修受講が難しい状況にある。
	② 原因	ア・イ 慢性的な人材不足
	③ 方向性	ア・イ 島根県看護協会や島根県訪問看護ステーション協会等と連携し、訪問看護について総合的に支援するための体制について訪問看護支援検討会等の場を通して検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		高齢者介護予防推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村(介護保険者)・高齢者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村(介護保険者)による介護予防や日常生活支援、高齢者に関する身近な相談窓口である地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の開催等を支援することで、高齢者の課題解決を図る。		うち一般財源 (千円)	680,925
今年度の取組内容	地域でガッチリ安心サポート事業 市町村が一般介護予防事業等を実施できるよう法令に基づき地域支援事業交付金を交付する。 地域支援事業：①介護予防・日常生活支援総合事業 ②包括的支援事業(地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の開催等) ③任意事業(介護給付等適正化事業、家族介護支援事業等)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	地域包括支援センター運営支援については、保険者機能強化推進事業へ移行の上、他の市町村支援事業と連動して実施				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	通いの場への参加率(参加者実人数/高齢者人口) 【当該年度4月～3月】	目標値		16.3	16.4	16.5	16.6	16.7	%	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	目標値		86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		実績値	84.5							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・通いの場の箇所数 H30:2,313箇所 R1:集計中(R2.11月頃 確定予定) ・地域包括支援センターの相談件数 H30:53,733件 R1:集計中(R2.12月頃 確定予定)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・地域支援事業市町村等担当者会議の開催、総合事業の県内実施状況など各種調査・共有により、市町村(保険者)を支援した。
課題分析	① 課題	ア. 地域ケア会議で検討した個別課題が、政策形成や環境整備につながっていない。 イ. 地域包括支援センターの体制が不十分である。
	② 原因	ア. 地域ケア会議の効果的な手法等の課題把握、検証、関係者間での共有が十分にできていない。 イ. 地域包括支援センターの職員確保、効率的な運営に関する課題把握、検証、関係者間での共有が十分にできていない。
	③ 方向性	ア. 地域ケア会議の課題を把握、検証を進め、優良事例の横展開や地域包括支援センターや医療・介護関係者等の意識向上、多職種参画等を図る。 イ. 地域包括支援センターとの意見交換等を進め、ニーズに合った研修や情報提供等を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		介護保険制度運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	介護保険者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安定して介護保険制度を運用できるようにする。		11,708,652	12,039,472
			うち一般財源 (千円)	11,495,074	12,039,373
今年度の取組内容	安定して介護保険制度を運営するため、県内の11の介護保険者等に対して次の事業を行う。 ○介護給付費負担金事業 ○介護保険事業支援計画等策定事業 ○島根県財政安定化基金事業 ○介護給付適正化事業 ○第1号保険料軽減事業				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	保険者機能強化推進交付金を活用し、介護や医療にかかる各種データの分析等を行い、保険者の自立支援、重度化防止に向けた取組みを支援した。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	財政安定化基金の貸付を受けなかった保険者数【当該年度4月～3月】	目標値		11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値
		実績値	11.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①介護保険料(加重平均)第5期:5,343円 → 第7期:6,324円(全国:5,869) ②介護給付費(決算額) H20:56,027百万円 → R1:76,906百万円 ③要介護・要支援認定者数及び高齢者人口に占める割合(各年10月末時点) H20:39,134(人19.0%) → R1:47,945人(20.9%) ④財政安定化基金残高 986,967,905円(令和元年度末)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	各市町村(保険者)における介護保険給付費はほぼ見込どおりであり、財政安定化基金の取り崩しもなく介護保険財政は概ね計画どおりの運営がなされている
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	②原因	必要な介護サービスを安定的に提供していくためには、介護保険料として一定の負担をしていただくことは不可欠であるが、全体の介護給付費が年々増加傾向にあり、それに伴い、介護保険料も上昇傾向にある。
	③方向性	・後期高齢者人口が増加することに伴い要介護・要支援認定者が増加し、高齢者人口に占める認定者の割合が上昇していくことから、全体として介護給付費の増加は避けられないと考えられるが、過剰なサービスや不要なサービスなどによる不適切な給付費が全くないとも言えない。 ・介護予防の取り組みによる健康寿命の延伸や自立支援、重度化防止などの取り組みの強化を図る。 ・ケアプラン点検や、医療情報との縦覧点検などを通じた給付適正化を推進する。また、市町村が実施する給付適正化事業が円滑に実施できるよう、研修や情報交換の機会を設けるとともに、その実施状況について検証を行う。 ・各市町村において、介護予防、自立支援の取り組みなどをはじめ地域の実情に応じた地域包括ケアシステムができるだけ早期に構築されるよう、必要な支援や助言を行っていく。 ・引き続き、介護や医療にかかる各種データの分析等を行い、保険者の自立支援、重度化防止に向けた取組みを支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		介護保険制度施行支援事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者(要介護者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な介護保険サービスが受けられるようにする。		149,373	469,199
			うち一般財源 (千円)	26,631	26,370
今年度の取組内容	適正な介護保険サービスが受けられるようにするため、介護保険サービス事業者や介護職員等に対して次のような事業を行う。 ・介護保険指定事業者指導監督事業 ・指定事業者指定・管理事業 ・苦情処理体制整備事業 ・介護保険審査会運営事業 ・介護保険市町村指導事業 ・認定調査員等研修事業 ・介護人材確保・定着推進事業 ・老人福祉施設整備事業 ・老人保健施設整備資金借入金利子補給事業				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	老人福祉施設整備事業補助金の対象を従来型個室等にも拡大した。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】	目標値		4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
		実績値	4,034.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①介護給付費(決算額) H20: 56,027百万円 → R1: 76,906百万円 ②要介護・要支援認定者数及び高齢者人口に占める割合(各年10月末時点) H20: 39,134人(19.0%) → R1: 47,945人(20.9%) ③後期高齢化率(75歳以上人口の割合) H27: 17.7% → R1: 18.6%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	地域における介護サービスの量の確保、質の充実に繋がった。 ○特別養護老人ホーム待機者数 H22年7月: 6,232人 → R2年1月: 4,034人
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点 ア)ユニット型施設など利用料が高額となる施設や、老朽化が進んだ施設など、地域における入所希望者のニーズとのマッチングにおける課題 イ)要介護2以下の高齢者や、医療機関、老人保健施設等から退所者の受け皿として、特別養護老人ホームのみならず他の施設や住宅での受け皿の充実が必要
	② 原因	ア)低廉な従来型個室や多床室の特別養護老人ホームに対する利用者ニーズもあるが、施設整備補助金がユニット化に限定されているため、ニーズに合った制度設計となっていない。 イ)介護人材不足により、施設での受入や住宅サービスの利用について制限を行わざるを得ない状況がある。
	③ 方向性	ア)多様なニーズに対応するため、多床室の施設改築等の際にも使えるよう設整備補助金の要綱改正を行った。 イ)介護人材の確保が困難となっている状況に加え、高齢者人口が減少に転じている地域もあることから、今後に向けた各地域における介護サービス基盤の再構築について保険者や市町村が中心となって検討が進んでいくよう支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		介護保険低所得者利用負担対策事業			
目的	誰(何)を対象として	低所得の介護を要する高齢者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要なサービスが受けられるようにする。		18,985	21,642
			うち一般財源 (千円)	6,326	7,215
今年度の取組内容	障害者ホームヘルプサービス事業を利用していた低所得の障がい者等の利用者負担を軽減し、訪問介護サービスの継続的な利用の促進を図るため、市町村に対して補助金を交付する。 また、生活困難者に対し行う介護保険サービスに係る利用者負担軽減に取り組みやすくするために、軽減を実施する社会福祉法人等に対し市町村を通じて補助金を交付する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	低所得者への支援策として不可欠な取組みであり、引き続き全市町村で実施されるよう、市町村や社会福祉法人に対して事業目的の周知など事業実施を働きかけていく(継続実施)。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会福祉法人等利用者負担軽減措置事業取組市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	19.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人利用者負担軽減措置の対象者 R1年度実績 832人 ・軽減措置実施事業所数 R1年度末:93カ所 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	低所得者への支援策として不可欠な取組みであり、全ての市町村で取り組まれた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	社会福祉法人の利用者負担軽減措置は法人の意向によるものであり、実施をやめられる可能性もある。 利用者負担軽減措置事業は、国、県、市町村からの補助の他に社会福祉法人自身の負担も伴う制度(公費負担は基本1/2)であるが、社会福祉法人には事業実施する義務はないため。
	③ 方向性	市町村や各社会福祉法人に対し事業目的の周知を図るなど継続した事業実施を働きかける必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		介護サービス適正実施指導事業			
目的	誰(何)を対象として	介護サービス事業所	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な介護サービス事業を提供できる体制にする。		2,125	2,653
			うち一般財源 (千円)	944	1,332
今年度の取組内容	介護サービス事業者、介護サービス利用者、被保険者など、利用者が適切にサービスを選択できる環境を整備するため、事業者情報の公表や介護相談員の養成等を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	介護サービス情報の公表に向けて、事業者への制度の理解を求めるとともに、適切な公表の実施について指導を行った。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	介護サービスを公表する事業者の割合【当該年度4月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	99.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		介護サービス情報の公表義務のある1,699事業所のうち、実際に公表したのは1,698事業所であった。(99.9%) 介護サービス情報公表システムの閲覧件数 H29年4月:2,098件 H30年4月:1,830件 H31年4月:1,754件 R2年4月:2,433件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス情報を公表した事業者の割合は99.9%であり、前年度(H30年度)と変動なし。 公表事業者の割合は安定しており、事業所における情報公表の必要性の認識は高まっているものと推測される。
課題分析	① 課題	ア)介護サービス情報の公表義務があるにもかかわらず、公表していない事業者がある。 イ)情報公表システムの閲覧件数は、昨年度よりも増加しており、引き続き利用拡大を図る必要がある。
	② 原因	ア)情報公表システムの取扱いに不慣れなことや、制度を十分に理解していないことなどが考えられる。 イ)情報公表システムの更なる周知。
	③ 方向性	ア、イ)介護サービス情報の公表制度については、引き続き、事業者へ制度の理解を求め報告を促していくとともに、利用者やケアマネジャーへ制度の周知をしていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		ケアマネジャー総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	介護支援専門員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切なサービス提供ができる状態を目指す。		15,583	8,647
			うち一般財源 (千円)	15,583	8,647
今年度の取組内容		介護支援専門員の育成・支援を図るため、実務研修受講試験、名簿管理及び介護支援専門員証の交付、資質向上研修等を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		研修委託先の島根県福祉人材センターと、研修内容の一部をeラーニングに代替するための協議を行った。			
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	当該年度ケアマネ試験合格者に対する実務研修修了者数【当該年度3月時点】	目標値		92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	%	単年度値	
		実績値	96.2								
		達成率	-	-	-	-	-	-			
2		目標値							%		
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		(H28年度)	(H29年度)	(H30年度)	(R元年度)						
		介護支援専門員実務研修受講試験受験者数	1,028人	1,020人	494人	445人					
		介護支援専門員実務研修受講試験合格者数	105人	181人	33人	79人					
		介護支援専門員実務研修受講者数	101人	176人	41人	76人					
		介護支援専門員現任研修受講者数	430人	417人	520人	381人					
		主任介護支援専門員養成研修受講者数	46人	36人	87人	104人					

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	介護支援専門員実務研修、更新研修(実務未経験者)及び再研修については、昨年度に内容の一部をeラーニングに代替し、集合研修の時間を大幅に短縮した。導入結果を踏まえて、今年度その他の研修(主任介護支援専門員研修を除く)についても随時eラーニングを導入する見通しである。
課題分析	① 課題	ア)H30年度に比べ、介護支援専門員実務研修受講試験の合格者数・合格率は増加したが、受験者数は減少している。 (H29年度合格者:181人、H30年度合格者:33人、R元年度合格者:79人) イ)主任介護支援専門員の資格者を十分に増やすことができていない。 ウ)研修が一部地域の介護支援専門員にとって受講しづらいものとなっている。
	② 原因	ア)平成30年度から受験に必要な資格要件が厳格化されたことに伴い、受験者数が半数以下になった。 イ)令和3年度より原則として、居宅介護支援事業所の管理者は主任介護支援専門員を配置する必要があるが、主任介護支援専門員研修の受講要件(専従で5年の実務経験)を満たすことが難しい。 ウ)研修日程が過密であることや、研修会場が松江・浜田に集中している。
	③ 方向性	ア)介護支援専門員実務研修受講試験日程等の早期周知。 イ)国の検討状況を注視するとともに、必要に応じて要件の緩和について全国知事会等を通じて要望を行う。 ウ)研修日程の早期周知。 ウ)研修の実施時期や会場について、改善できないか検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		軽費老人ホーム運営事業			
目的	誰(何)を対象として	居宅での生活が困難な高齢者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	入所施設等を適切に提供し、生活を維持できるように支援する。		306,634	325,505
			うち一般財源 (千円)	306,413	325,505
今年度の取組内容	軽費老人ホームの入所者の処遇にかかる費用の一部を負担する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	ホームページで軽費老人ホームの周知を図った。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	軽費老人ホームの入所者に対する低所得者の割合【当該年度4月～3月】	目標値		84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	%	単年度値
		実績値	83.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度(平成31年度) 軽費老人ホーム(ケアハウス) 計11施設 年間収入180万円以下の入所者数 4,861人 / 5,850人(年間延べ) (83.1%) 施設入居率 H28:78.3% H29:85.4 H30:97.2% R1(H31):97.5%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和元年度、軽費老人ホームの入所者総数の内、年間収入180万円以下の入所者が占める割合は83.1%となっており、介護を要しない低所得者の生活を維持する施設としての目的を果たしている。
課題分析	① 課題	定員の充足率は9割超となっているものの、満床とはなっておらず入所可能な施設がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 住民に対する周知不足。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 介護を要しない低所得高齢者の住まいとして、軽費老人ホームの果たす役割は重要であることから、市町村と連携して周知を図っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		療養病床再編推進事業			
目的	誰(何)を対象として	療養病床のある医療機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	療養病床の転換を円滑に進める		1,000	5,000
			うち一般財源 (千円)	186	927
今年度の取組内容	療養病床の転換支援のため、医療療養病床から介護施設等へ転換する医療機関に対し、転換整備経費の一部を助成する。(介護療養病床から介護施設への転換については、医療介護総合確保基金での対応)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	今後、ますます医療療養病床の転換ニーズが高まることが予想されるため、適切な支援・相談体制を整える。(継続実施)				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】	目標値		4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
		実績値	4,034.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	療養病床転換整備計画に定める転換数の達成度合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度に2床の医療療養病床と12床の介護療養病床について、介護医療院14床への転換を実施。 県内の介護療養病床数 81床(R2.3月末時点) 医療療養病床数 1,761床(")								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業が開始されたH21以降、500床近くの医療療養病床が本事業により転換しており、療養病床の再編が進んでいる。 ・事業本来の目的である医療費適正化はもとより、転換により介護保健施設が新たに整備されることで、地域ニーズをふまえた医療・介護の適切な機能分化につながっている。 ・中には、サービス付き高齢者向け住宅(有料老人ホーム該当)への転換等、住まいの整備といった地域課題への対応につながっている事例もある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 経過措置対象の療養病床(医療療養25:1、介護療養)を有している医療機関において、依然として転換の予定が定まらないものがある。 イ. 県としての将来に向けた療養病床再編の全体像が見えづらい。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 転換先として新たな介護保険施設である介護医療院が創設されて間もない時期であり、事例も乏しいため各医療機関においては引き続き動向を見極めたいとの意向が働いているものと考えられる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. 介護医療院への転換をはじめとした療養病床再編の全国的な動向等の情報把握に努め、医療機関に対して情報提供を行う必要がある。 イ. 医療政策課とも連携のうえ、地域医療構想をふまえた本事業の今後の展開を明確にする必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		認知症施策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	認知症の人やその家族等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、よりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現		52,091	40,040
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症についての普及啓発(認知症サポーターとキャラバン・メイト養成、チラシ等による啓発) 認知症の人を支える地域づくり(認知症カフェの設立・運営支援、認知症サポーター等の活動促進等) 認知症についての相談対応(コールセンターの運営等) 医療介護の連携体制の整備(認知症疾患医療センター設置・運営(委託)等) 認知症介護サービスの向上(介護従事者研修の実施) 若年性認知症への対応(若年性認知症支援コーディネーター設置、ガイドブックの作成等) 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	認知症サポーターやキャラバンメイトの活用に向け、R1年度に実施したサポーター活動促進事業(モデル事業)の横展開を進める。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認知症サポーター養成数【当該年度3月時点】	目標値		97,200.0	105,400.0	113,600.0	121,800.0	130,000.0	人	累計値
		実績値	87,125.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 認知症キャラバン・メイト(サポーター養成講座の講師) H30:60人、R1:64人 コールセンター相談件数 H30:252件、R1:162件 認知症疾患医療センター(基幹型)1、(地域型)3、(連携型)4か所(2次医療圏域全てに設置済み) 介護者従事者向け研修修了者数 実践者研修:198人(H30) 179人(R1) 実践リーダー研修:39人(H30) 33人(R1) 若年性認知症相談支援センター相談件数等 H30:61件 R1:57件 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館における書籍等展示やVR認知症体験会の開催、啓発動画・マンガの作成により、住民等への啓発が進んだ。 認知症キャラバン・メイトや認知症カフェの交流会を全県レベルで初めて開催し、関係者の活動促進を図った。 R1年10月1日に、認知症疾患医療センター(連携型)を新たに2か所設置したことなどにより、医療従事者等の資質向上、関係機関の相互理解、ネットワーク構築等が進んでいる 若年性認知症相談支援センターの開設(H30.4月)、若年性認知症支援コーディネーターの増員(2→3人)(H31年4月)などにより、相談支援体制、市町村や医療介護等関係者とのネットワークの構築等が進んでいる。 企業向けに若年性認知症に関する実態調査、研修会を初めて行い、企業への啓発等が進んだ。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 認知症の人が支援につながらない場合があるなど、さらなる普及啓発が必要。 イ. 発見や対応の遅れ、適切でない対応などから症状が悪化(重度化)する場合がある。 ウ. 若年性認知症の人や家族が適切な支援に結びついていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 認知症(若年性含め)に対する住民等への啓発が十分とは言えない。 イ. 気軽に相談できる場、社会参加できる場に限られ、周知も不足している。 ウ. 若年性認知症についての相談支援窓口の周知が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. 認知症サポーターを養成し、認知症に対する理解を広めていく。 イ. 認知症の人や家族が気軽に相談できる場として、認知症カフェの周知を図る。 ア. 認知症サポーター等の活動促進を進め、認知症の人やその家族が支援に結びつく仕組みづくりを図る。 イ. 認知症疾患医療センターとの意見交換、情報共有を進め、地域における支援体制の充実を図る。 ウ. 若年性認知症相談支援センター等が有効に機能するよう関係機関とのネットワークの構築、普及啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		介護施設等整備事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	市町村又は民間事業者が行う介護施設等の基盤整備事業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援を行う。		538,063	498,224
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	消費税増収分を財源として造成された基金を活用して、介護保険事業計画に基づいて整備される介護保険施設等の整備費の一部を助成する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村又は民間事業者の事業早期着手にむけて、事業量調査、協議書提出依頼及び内示の時期を前倒し実施。(昨年度からの見直し内容であり、継続して実施する。)				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】	目標値		4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
		実績値	4,034.0							
		達成率	—							
2	整備実施施設数の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	72.2							
		達成率	—							
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度整備実績 ・認知症高齢者グループホーム 6施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・介護医療院(介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備) 3施設 ・特別養護老人ホーム(多床室のプライバシー保護のための改修) 1施設								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	市町村と連携して整備計画を適切に把握し、地域における介護サービスの受け皿整備に繋がった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	地域ごとの状況に応じて今後必要な介護サービス基盤の再構築に向けた議論が十分に行われていないため。
		市町村における整備計画の進行管理について、情報を共有するとともに、計画に基づく整備を支援していく必要がある。本事業は、平成27年度から「医療介護総合確保基金」を財源として新たに構築された事業である。第7期介護保険事業計画(H30~R2)に基づき整備が進められていくことから、県としても必要な情報提供や助言等を行うとともに整備計画の把握を行い、必要な予算額の確保に努め、整備事業が円滑に行われるよう支援していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		介護施設等整備推進事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	市町村又は民間事業者が行う介護施設等の開設準備事業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の開設準備に対して支援を行う。		170,477	240,247
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	消費税増収分を財源として造成された基金を活用して、介護保険事業計画に基づいて整備される介護保険施設等の開設準備経費の一部を助成する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村又は民間事業者の事業早期着手にむけて、事業量調査、協議書提出依頼及び内示の時期を前倒し実施。(昨年度からの見直し内容であり、継続して実施する。)				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】	目標値		4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
		実績値	4,034.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	整備床数の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	85.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度整備実績 ・認知症高齢者グループホーム 7施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・介護医療院(介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備) 5施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	市町村と連携して整備計画を適切に把握し、地域における介護サービスの受け皿整備に繋がった。
課題分析	① 課題	本事業は、市町村が実施する介護サービス基盤整備に対する補助事業であるため、事業予算の確保及び執行が市町村の意向に左右される。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	市町村における整備計画の進行管理について、情報を共有するとともに、計画に基づく整備を支援していく必要がある。本事業は、平成27年度から「医療介護総合確保基金」を財源として新たに構築された事業である。第7期介護保険事業計画(H30~R2)のに基づき整備が進められていくことから、県としても必要な情報提供や助言等を行うとともに整備計画の把握を行い、必要な予算額の確保に努め、整備事業が円滑に行われるよう支援していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		保険者機能強化推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村(介護保険者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保険料・給付費の実態を把握した上で、効果的な介護予防・重度化防止等に取り組めるようにする		19,000	26,055
今年度の取組内容	・厚生労働省が実施する保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価指標調査で、各市町村が多くの項目を達成できるようサポートを行う。 ・要介護認定及び介護サービス費等のデータ収集、保険者への情報提供を行い、高齢者の健康づくりと疾病対策・介護予防への取組とリンクさせる。 ・今年度は各市町村における第8期介護保険事業支援計画の策定年度でもあることから、上記の取組も含め、市町村における円滑な計画策定が行われるよう支援する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	多くの市町村・介護保険者でデータを十分に活用するノウハウが十分でなかったことから、データ活用のためのワーキングを実施し、より実効性のある事業展開へとつながる支援を実施。また市町村・保険者へ県に求める支援をヒアリングし、市町村等のニーズに応じた支援策を実施していく。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保険者機能強化推進交付金評価指数が全国平均値を上回る市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	16.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	調整済要介護認定率が全国平均を下回る保険者数(前年度数値)【当該年度3月時点】	目標値		11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値
		実績値	10.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		島根県の保険者機能強化推進交付金(都道府県分)635点 全国平均584.3点 (741点満点) 島根県内市町村の保険者機能強化推進交付金(市町村分)平均点485点 全国平均428.6点 (692点満点) H30要介護認定率(調整済み) 島根県17.6% 全国18.3%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村担当職員を対象とした、地域課題把握の手法を習得するためのデータ活用ワーキングを実施。「目指す姿」の設定、現状比較、課題の設定等のプロセスや目的を持ったデータ収集・活用について学ぶことで、より実効性のある事業展開への意識付けにつながった。 ・平成30年度に介護認定業務に関するデータ分析を実施。その結果を踏まえ、要介護認定率の高い圏域に対しては、課題の抽出等の導入部分に係る個別支援を専門家を招聘して行い、今後の保険者の主体的な取組を促した。
課題分析	① 課題	データの収集・活用について、市町村担当者の意識醸成は進んでいるが、実際の取組体制については市町村ごとに差があり、特に組織基盤が脆弱な小規模市町村において取組が難しい。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 小規模市町村においては、取組実施のための人的体制やノウハウが不足していることから、県からの情報提供等、より丁寧な支援が必要であるが、十分でない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 全市町村向けの底上げのための支援と並行して、特に小規模保険者の個別の状況に応じた支援や、場合によっては広域化に向けた調整についても検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		高齢者施設等の防災・減災対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者施設等を対象	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害時に生命及び健康を維持できる基盤整備		14,729	18,360
			うち一般財源 (千円)	356	0
今年度の取組内容		非常用自家発電設備の整備事業及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のために多床室を個室化改修する事業の補助を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		昨年度は予算計上もなく、平成30年度予算の繰り越し分の実績のみとなった。今年度においては、事業所からの整備希望をもとに、予算計上するよう見直した。			
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防災・減災対策事業実施施設数【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	18.0	施設	累計値
		実績値	4.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		昨年度末において、令和2年度事業から、「非常用自家発電整備事業」について、補助率が変わり、従来「国1/2,事業者1/2」であったのが、「国1/2,県1/4,事業者1/4」となった。 なお、昨年度の実績額の一般財源部分は、「ブロック塀の補修事業」における県負担額。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	非常用自家発電設備の整備により、停電時にエアコンや医療機器などを使用するための電源確保が可能になった。 老朽化したブロック塀の補修により、地震の際に倒壊して避難通路を塞いだり、人的被害が起きたりするリスクを軽減できた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

介護施設の老朽化が全県的に進んでおり、それに伴って施設建設と同時期に設置された非常用自家発電も老朽化している。また、近年の予想を超える災害に備えるため、現状の小規模な自家発電設備を更新する必要がある施設が増加している。(多くの施設が所有している非常用自家発電設備は、消防用スプリンクラーを作動させるだけであつたり、非常に小規模のものであつたりすることが多く、エアコンなどの電源に使用できない場合が多いため、更新をしなければならない。)

施設のニーズ把握を十分把握できていなかった。

施設のニーズを把握するとともに、非常用自家発電の整備事業について県独自の補助上限額を設けることで、多くの施設に支援が行き届くよう、予算配分の見直しを行った。
今後も必要に応じて見直しを行う予定。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		地域包括ケア推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、市町村、関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す。		6,196	7,200
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、関係機関・団体の連携に向けた連携、情報共有の場の設定(地域包括ケアシステム関係機関連絡会議の開催等) ・市町村、介護保険者ヒアリング等による現状把握、課題や取組の方向性の共有 ・各保健所による多職種連携に向けた研修、セミナー等の開催 ・各保健所による市町村等の取組支援(地域包括ケアシステム構築ロードマップ作成支援等) ・住民啓発用広報媒体の作成、放映 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県で制作した啓発資材が、市町村においてもより一層有効活用されるよう、配布方法を調整				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	入退院支援ルールを設定している2次医療圏域数【当該年度3月時点】	目標値		5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	圏域	単年度値
		実績値	4.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアロードマップ作成に向けて検討を始めた市町村数 R2年5月:8市町村 ・退院時に病院からケアマネに連絡があった割合 H30年9月:83.7% R1年9月:86.7% ・入退院支援ルールを作成している2次医療圏域数は、7圏域中、4圏域(雲南、出雲、大田、益田)(R2.3時点) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」により関係者間の情報や目的意識の共有に繋がっている。 ・各圏域において入退院調整ルールの作成に向けた検討が進められており、複数の市町村による2次医療圏の関係者向けに「島根県入退院連携ガイドライン」を作成し、各圏域の取組を支援した(作成済圏域:雲南、出雲、大田、益田)。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 地域包括ケアシステム構築の全体的な評価が難しい。 イ. 住民の理解がどこまで進んでいるか把握が難しい。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 地域包括ケアシステム構築の明確な指標がない。数値化できない部分(連携)の評価が必要 イ. 住民アンケートなどの意識調査を定期的実施することができていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. 「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」の場を活用し、県全体の現状や他県事例等の共有を図り、今後の取組に活かす。 イ. 引き続き、関係課及び各保健所と緊密に連携し市町村等の取組を支援 イ. 介護保険者が実施する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の活用など地域包括ケアシステム構築の評価指標の検討を進める。 イ. 市町村と連携し、さらなる住民啓発を進める。(啓発DVDの放映、先進事例の取組紹介)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		福祉人材確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする		410,045	20,037
			うち一般財源 (千円)	393,400	9,844
今年度の取組内容	○島根県福祉人材センターへマッチング強化のキャリア支援専門員等を委託配置し、研修会・講習会も実施する。 ○同センターへ職場研修コーディネーターを委託配置し、事業所等で実施される研修を支援する。 ○介護福祉士等修学資金貸付金を島根県社会福祉協議会へ補助し、貸付を実施する。 ○経済連携協定(EPA)に基づき入国する介護福祉士候補者の受入施設での日本語学習及び介護分野の専門学習経費を補助することにより、就労・研修、資格取得を支援する。 ○男性の介護への参加を促進するため、男性のための介護ミニ講座を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	外国人介護福祉士の円滑な就労・定着のための環境整備を図った。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	87.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○介護職員数(国「介護サービス施設・事業所調査」)は、第5期介護保険事業支援計画(H24-H26)の期間中に1,546人増加し、第6期計画(H27-H29まで)期間中に180人増加した。 ○島根県福祉人材センターの求人・求職あっせん紹介により入職した者の数(福祉人材センター「職業紹介実績報告」)は、H30:284人、R元:372人と、88人増加した。 ○介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人社会福祉振興・試験センターより)は、H30:469人、R元:468人と、1人減少した。 ○介護福祉士修学貸付金の新規利用者数は、H30:26人、R元:42人と、16人増加した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○島根県内の事業所に従事する介護職員数(国調査)は、第5期計画、第6期計画期間(H24-H29)において増加している。
課題分析	① 課題	ア.介護福祉士養成校の入学者数や介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人 社会福祉振興・試験センターより)の減少傾向があり、新卒者の確保が困難。
	② 原因	ア.全国的な労働人口の減少や景気の回復により、他業種を含め、慢性的な人材不足である。 介護の仕事についてのマイナスイメージがある。 将来の介護職を担う小学生や中高校生が、福祉・介護に触れる機会が少なく、進路の選択先として介護職が選ばれにくい状況がある。
	③ 方向性	ア.福祉介護人材センターへ事業委託して行う各種研修や就職フェア、介護福祉士修学資金などの情報について、市町村や関係機関へ広く周知し、活用を促す。 市町村が、地域の実情に応じて第7期介護保険事業計画の介護人材対策に取り組めるよう、優良事例の紹介や意見交換、事業費補助などを通じて支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 建築住宅課

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進		125,000	161,000
			うち一般財源 (千円)	68,750	88,550
今年度の取組内容	子育て配慮改修又はバリアフリー改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/3以内かつ30万円/戸を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算 ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定 子育て改修助成:150件 バリアフリー改修助成:300件				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	従来の「バリアフリー改修」に併せ、「子育て配慮改修」を助成メニューの柱に設定した。				
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
		実績値	365.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・過年度の実施において、予算の全額を執行できている状況。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	《今年度の改善点》 ・「子育てに資する改修(子育て配慮改修)」を補助メニューの柱に追加 ・耐震性能を補助条件に設定
課題分析	① 課題	今後現状を維持していく上で以下の点 (1)耐震性能の補助条件化による耐震性能のない住宅の所有者における事業利用への影響(懸念される点) (2)説明会の未開催等新制度の周知不足
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 (1)耐震診断の実施とその費用負担 (2)新型コロナウイルス感染症の影響(経済を含め。)
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 (1)耐震診断に係る負担軽減策の検討 (2)従来の説明会に代わる事業PRの実施

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(1) 地域福祉の推進
施策の目的	公的サービスとボランティアや地域の活動の連携や、住民相互の支え合いにより、住みなれた場所で、安心して暮らせる社会を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民が抱える課題が複雑化・多様化する中、公的サービスのみならずボランティアや住民相互の支え合いなど、多様な主体が連携した地域課題の解決に向けた仕組みづくりが進んでいない地域が残っている。 <p>(福祉サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 判断能力が不十分で日常生活に不安のある方を支援する日常生活支援事業の令和元年度における新規契約者は105人で、利用者数も年々増加傾向にあり、制度の周知が図られつつある。 <p>(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護の意識の高まりや、複雑な課題を抱える住民への対応など、民生委員・児童委員の活動が年々難しくなる中、民生委員・児童委員の「なり手不足」が課題となっている。 <p>(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に地域貢献に取り組んでいる社会福祉法人がある一方で、小規模法人等においては単独での取組が困難な状況にあるため、法人等への支援が課題となっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティソーシャルワーカーの養成や、福祉教育の取組、ボランティア活動の促進を図るため、島根県社会福祉協議会を通じた研修事業を実施した。
今後の取組 の方向性	<p>(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民が抱える課題が複雑化・多様化する中、住民同士の支え合い活動の拡大を図るため、優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰するとともに、その活動を他地区に広めていく。 <p>(福祉サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの利用支援が必要な方に対する相談支援の質の向上を図るとともに、重度の認知症の方等へは成年後見制度への移行を進めていく。 <p>(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員として必要な知識や援助技術取得のための研修の充実を図るとともに、 民生委員・児童委員活動に対する広報活動を通じて、円滑な活動が行える環境づくりを進めていく。 <p>(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導監査等での先進的な取組の紹介や、経営指導事業等による運営体制への支援を通じ、小規模法人等によるネットワーク化を図るなど、自主的な地域貢献の取組を支援する。

施策の主なK P I

施策の名称	V-2-(1) 地域福祉の推進
-------	-----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】	494.0	525.0	557.0	589.0	621.0	653.0	人	累計値
2	民生委員・児童委員定数の充足率【当該年度4月～3月】	98.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	日常生活自立支援事業の利用者のうち、自立による終了者等の割合【当該年度4月～3月】	92.0	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	%	単年度値
4	優良な自治会区福祉活動に対する表彰を受けた団体数【当該年度3月時点】	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	団体	累計値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		V-2-(1) 地域福祉の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	総合福祉センター維持管理運営事業	福祉活動をする人	福祉活動の場を確保し、福祉社会の向上・実現を図る	174,840	182,002	健康福祉総務課
2	地域福祉セーフティネット推進事業	具体的な支援を必要とする地域住民(県民)	個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。	12,810	17,542	地域福祉課
3	民生委員活動推進事業	相談支援を必要とする地域住民(県民)	民生委員・児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。	124,774	124,146	地域福祉課
4	社会福祉施設等の整備促進事業	独立行政法人福祉医療機構から資金の融資を受けようとする社会福祉法人又は医療法人並びに融資を受けた資金の償還が必要な社会福祉法人又は医療法人	社会福祉法人又は医療法人による社会福祉施設等の整備促進	197,678	149,736	地域福祉課
5	福祉サービス改善支援事業	社会福祉法人及び社会福祉施設	施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに施設の適切な運営ができるようにする。	18,767	19,126	地域福祉課
6	福祉サービス利用支援事業	福祉サービスの利用者	判断能力が十分でない人が手続き代行サービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。	94,625	92,259	地域福祉課
7	社会福祉法人指導事業	社会福祉法人及び社会福祉施設等	適正な運営の確保	8,792	10,104	地域福祉課
8	しまね流福祉のまちづくり推進事業	地域において支え合いや見守りが必要な住民	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。	3,279	3,531	地域福祉課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康福祉総務課

事務事業の名称		総合福祉センター維持管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	福祉活動をする人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	福祉活動の場を確保し、福祉社会の向上・実現を図る		174,840	182,002
			うち一般財源 (千円)	141,028	148,896
今年度の取組内容		福祉活動をする人に対して、福祉活動の場を提供する			
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点		地域づくり活動の支援を行っている「ふるさと島根定住財団のホームページ(島根いきいき広場 県民活動応援サイト)」において、施設のPRを行った。			
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	総合福祉センター貸出施設の利用件数【当該年度4月～3月】	目標値		7,319.0	7,361.0	7,403.0	7,445.0	7,487.0	件	累計値
		実績値	6,703.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度利用状況 いきいきプラザ島根: 延べ利用者数(貸出施設)131,617人(対前年▲18,599人減)、利用率52.8%(対前年度3.1%減) いわみーる: 延べ利用者数(貸出施設)52,482人(対前年▲9,867人減)、利用率27.9%(対前年度3.0%減) ※新型コロナウイルス等の影響もあり、延べ利用者数、利用率共に前年度を下回った。 ・(福祉人材センター)職業紹介により就職した社会福祉事業従事者数:372人(対前年度比31%増) ・(母子・父子福祉センター)就業支援により結びついたひとり親世帯の割合:100%(対前年度33.3%増) ・(視聴覚障害者情報センター)点字図書及びライブラリ利用登録者数:1,347人(対前年度比2.4%減) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○いきいきプラザ島根 ・摩耗していた点字ブロックの取替を行うなど、施設の利便性を高める整備を行った。 ・利用者向上対策として、利用者アンケートの実施や新規利用者への礼状送付を行ったこと等により、新規リピート利用者もあつた。 ○いわみーる ・腐食の進んでいた外来駐車場の照明の取替や、経年劣化による動作不良のあったトイレジェットタオルの取替を行うなど、利用者にとって使いやすい施設機能を維持するための整備を行った。 ・利用者向上対策として、利用者アンケートの実施を行った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ○いきいきプラザ島根 ・早期に予約された団体の直前キャンセルが多く、他の利用者の予約受付に支障を来している。 ○いわみーる ・福祉活動団体の利用は、継続的な利用団体が中心であるが、当該利用団体数が微減している。また、新規の福祉活動団体の利用がほとんどない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ○いきいきプラザ島根 ・キャンセルが多い団体に対し、注意喚起などの適正に利用してもらうための取組みが十分でない。 ○いわみーる ・従来からの利用団体が構成員の高齢化や人数の減等により活動困難となる状況において、新規の利用団体等の獲得に向けたPR等が十分でない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○いきいきプラザ島根 ・他の利用者の予約が可能となるよう、直前キャンセルが多い団体に対し適正利用を要請する。 ○いわみーる ・新規の福祉活動団体にも利用してもらえるよう、より積極的に施設のPRを行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		地域福祉セーフティネット推進事業			
目的	誰(何)を対象として	具体的な支援を必要とする地域住民(県民)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。		12,810	17,542
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカー(コミュニティソーシャルワーク養成研修修了者)による地域福祉活動を推進するため、島根県社会福祉協議会へコミュニティソーシャルワーカーの研修にかかる経費を補助する。 ・地域におけるボランティア活動を促進するため、島根県社会福祉協議会に対し、県ボランティア活動振興センター及び市町村ボランティアセンターの運営経費を補助するとともに、県民活動応援サイト等を活用したボランティアの情報発信等を行う。 ・地域における福祉教育推進のため、島根県社会福祉協議会に対し「しまね流福祉の学び合い推進セミナー」の開催経費を補助する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き島根県社会福祉協議会へ補助をすることで、コミュニティソーシャルワーカーの実践力養成や、福祉教育の取り組み、ボランティアセンターの運営事業へ支援を行った。 ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の運営会議に出席し、サイトの充実や改修について協議した。 				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】	目標値		525.0	557.0	589.0	621.0	653.0	人	累計値
		実績値	494.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修会(県社協開催)の参加者 R元年度27名(対前年15名の増) ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の閲覧件数が増加。(R元閲覧実績:177,698件(対前年度27,500件の増)) ・「福祉教育推進セミナー」を県社協が開催。(開催日:R元.8.2、場所:赤名農村環境改善センター、参加者:72名) ・ボランティアコーディネータースキルアップ研修をはじめ、様々な研修、委員会等を県社協で開催。 ・市町村ボランティアセンター巡回指導を県社協が実施。(市町村社協への訪問回数17回) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度のコミュニティソーシャルワーカー養成研修の修了認定者数は40名であり、前年度(32名)を上回った。 ・コミュニティソーシャルワーカーがそれぞれの地域において個人が抱える地域生活課題を把握し、福祉サービスに結び付けるなど必要な支援や活動を行っている。
課題分析	① 課題	ア. コミュニティソーシャルワーカーは増えているが、複雑・多様化する課題により十分な対応ができないケースがある。 イ. 福祉活動参加に対する地域住民の当事者意識が不足している。
	② 原因	ア. 複雑化・多様化する課題に対応できる人材の養成が十分にできていない。 イ. 福祉活動の重要性について地域住民への意識啓発活動が不足している。 イ. 県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の利便性が十分に周知できていない。
	③ 方向性	ア. 島根県社会福祉協議会と協議しながら、地域共生社会の担い手として期待されるコミュニティソーシャルワーカーの養成や実践力向上に向けた研修等の実施を支援する。 イ. 住民参加や地域共生社会の基盤となる福祉教育の推進に向けて、市町村社協の福祉教育担当職員研修や福祉教育実践の取り組みを行う団体の支援を行う。 イ. ボランティアを増やすため、県ボランティア活動振興センターと市町村ボランティアセンターの運営を支援するとともに、「島根いきいき広場」のパンフレット等を活用して普及啓発を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		民生委員活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	相談支援を必要とする地域住民(県民)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	民生委員・児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。		124,774	124,146
			うち一般財源 (千円)	122,158	121,747
今年度の取組内容		・民生委員・児童委員の活動を支え、そのレベルアップを図るため、活動費の支給及び研修機会の提供等を行う。 ・民生委員・児童委員の活動に対する理解を進めるため、普及啓発等に取り組む。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		県の広報枠等を活用した普及啓発を行う。			
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	民生委員・児童委員定数の充足率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	98.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		活動件数(松江市除く)は、H28:234,364件、H29:244,667件、H30:244,486件、R元:232,297件で近年ほぼ横ばいで推移しているが、H22:264,635件と比較すると10年で13.3%減となった。 訪問回数(松江市除く)は、H28:232,459回、H29:244,667回、H30:244,486回、R元:229,511回と近年ほぼ横ばいで推移しているが、H22:219,202回と比較すると10年で2.8%増となった。 活動日数(松江市除く)は、H28:223,241回、H29:227,983日、H30:222,791日、R元:219,840日と近年ほぼ横ばいで推移しているが、H22:232,353日と比較すると10年で6.5%減となった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	民生委員・児童委員の活動件数は近年ほぼ横ばいではあるが、長期的には減傾向となっている。近年、住民の課題が複雑化多様化する中、県・市町村・島根県民生児童委員協議会及び市町村民生児童委員協議会が連携して啓発活動を行うことで、住民へ民生委員・児童委員の活動に対する理解が進みつつある。
課題分析	① 課題	ア. 民生委員・児童委員活動の難しさや負担感から、担い手不足の状況にある。 イ. 個人情報に関する意識の高まりから、住民の状況把握が困難となっている。
	② 原因	ア・イ. 民生委員・児童委員としての活動の理解促進・普及啓発が不足している。
	③ 方向性	ア・イ. 社会生活や価値観の多様化によって地域のつながりが薄くなるなかで、誰にも相談できずに不安や悩みを抱え込んでいる住民が増えており、地域の身近な相談相手として民生委員・児童委員の役割はさらに重要となっているため、関係機関と連携し、民生委員・児童委員の活動強化に向けた研修の充実と、住民に対して民生委員・児童委員活動の周知・理解が進むよう普及啓発に取り組んでいく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		社会福祉施設等の整備促進事業			
目的	誰(何)を対象として	独立行政法人福祉医療機構から資金の融資を受けようとする社会福祉法人又は医療法人並びに融資を受けた資金の償還が必要な社会福祉法人又は医療法人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会福祉法人又は医療法人による社会福祉施設等の整備促進		197,678	149,736
今年度の取組内容	○社会福祉法人及び医療法人が設置・経営する社会福祉施設等の整備に当たって、独立行政法人福祉医療機構からの融資を受けた借入金の償還元金及び利子の全部又は一部を助成する。 ※民間社会福祉施設全体を対象とする元利補給、利子補給制度は平成19年度整備分をもって廃止し、平成20年度以降は、これまで債務負担を負った施設について、償還(補給)計画表に基づき補給を行っている。 ○社会福祉法人又は医療法人が、社会福祉施設の整備に当たって、独立行政法人福祉医療機構から必要な福祉貸付資金の融資が受けられるよう適切な審査を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○元利補給、利子補給については、償還(補給)計画表に基づき補給を行っているため、特に見直すべきことはない状況である。 ○審査については、融資にあたって適切な審査を実施している。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会福祉施設等の借入金に対する元利補給金交付の対象施設数【当該年度4月～3月】	目標値		83.0	66.0	55.0	48.0	34.0	件	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○社会福祉施設等整備にかかる借入金に対する償還(補給)計画表に基づく計画的な助成 H28年度実績 128件、H29年度実績 123件、H30年度実績 113件、R元年度実績 100件 ○福祉資金貸付審査(福祉医療機構への意見書提出)実績 H28年度実績 3件、H29年度実績 3件、H30年度実績 2件、R元年度実績 2件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○償還(補給)計画に基づき計画的な補給を行い、社会福祉法人・医療法人の負担軽減を図っている。
課題分析	① 課題	特になし
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	○引き続き償還(補給)計画に基づき計画的な補給を行い、社会福祉法人・医療法人の負担軽減を図る。 ○新規の福祉資金貸付申込みについても、必要な融資が受けられるよう引き続き適切な審査を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		福祉サービス改善支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会福祉法人及び社会福祉施設	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに施設の適切な運営ができるようにする。		18,767	19,126
今年度の取組内容	○島根県社会福祉協議会に補助し、経営指導事業を通じて、社会福祉法人・施設を対象にした経営・労務等に係る相談対応や研修会の開催、小規模法人に対する経営診断、巡回訪問指導等を実施する。○福祉サービス第三者評価事業により、公正・中立な第三者の評価機関が専門的・客観的立場から、福祉サービスの質について評価を行い、社会福祉施設の質の向上を図るとともに、福祉サービスの利用者が適切なサービスを選択できるよう評価結果の公表を行う。○小規模法人のネットワーク化による協働推進事業により、小規模法人等による地域貢献の取り組みを支援する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○今年度においても、島根県社会福祉協議会の経営指導員と、県・市の法人監査担当職員とが連携しながら、法人・施設等への指導・支援に取り組む。○第三者評価事業については、引き続き、事業者の受審意欲を高めるよう、社会福祉法人向け研修会や法人監査の場等で周知を図るとともに、受審済ステッカーの活用により、制度周知・受審促進に努める。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	経営相談の件数【当該年度4月～3月】	目標値		650.0	650.0	650.0	650.0	650.0	件	単年度値
		実績値	653.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○経営指導事業については、島根県社会福祉協議会に専任の経営指導員(通常2名、令和元年度のみ3名)、非常勤の経営指導員(社会保険労務士、公認会計士)を配置し、相談対応や経営分析など経営改善等に向けた個別支援を行っている。そのため、相談件数実績も令和元年度は653件と、例年より高い実績であった。(H30年度実績578件)</p> <p>○福祉サービス第三者評価事業については、年1回推進委員会を開催し関係者から意見を聴取しながら、評価の受審促進策の検討を行っている。(令和元年度受審実績 25件、平成30年度受審実績 9件、平成18年度以降の累計 85件)</p> <p>○令和元年度の複数の小規模法人ネットワークによる協働事業は、4地域(益田、安来、江津、雲南)の取組を支援した。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>○社会福祉法人制度改革を踏まえ、法人の経営労務管理体制強化に向けた相談への対応等、適切な支援を行った。</p> <p>○社会福祉法人指導監査等の説明会(感染症の影響により開催は見合わせ資料提供を行った)や、指導監査に際して、第三者評価制度の周知を行うとともに、制度の周知と受審促進のため受審済みの事業所に受審済ステッカーを配布し表示を促す取組みを行った。</p> <p>○法人の自主的な地域貢献への取組が進むよう、小規模法人のネットワーク化による協働事業については公募方式による事業実施とした。</p> <p>○感染症発生は、経営指導の訪問相談や、第三者評価事業及び小規模法人ネットワーク事業の実施に影響を与えている。</p>
課題分析	① 課題	<p>ア. 経営労務管理体制が十分でない小規模法人等が、平成29年4月の社会福祉法人制度改革の施行に対応し、地域の福祉サービスの充実を図ることは容易ではない。</p> <p>イ. 第三者評価事業の受審は、令和元年度は前年度の約3倍に伸びたが、特定法人の施設に限られ全般的には伸びていない。</p>
	② 原因	<p>ア. 会計の専門的知識と経験を兼ね備えた職員の確保は多くの社会福祉法人で困難であり、特に小規模な法人への支援が足りていない。</p> <p>イ. 第三者評価事業の受審は、社会的養護関係施設、保育所(努力義務)以外は任意であり、また受審にかかる費用負担が重い。事業者側に第三者評価事業の目的・メリットについて理解を促すPRが足りていない。</p>
	③ 方向性	<p>ア. 社会福祉法改正に伴う指導・支援については、特に小規模法人等に対して専門的知識・経験のある県社会福祉協議会の経営指導事業や、法人を所管する県・市が情報交換を行うなど連携して行う。経営的な問題については、指導監査とは別のアプローチで対応する。また、小規模法人のネットワーク化による協働事業も活用し、引き続き、法人の自主的な地域貢献の取組を支援する。</p> <p>イ. 第三者評価事業は、引き続き福祉サービス第三者評価推進委員会での議論や国の動向を踏まえ、受審意欲を高める方策を検討し、法人向け研修会や指導監査の場等で周知を図る。また受審済ステッカーも活用し高齢者・障がい福祉施設など任意である施設も含め、制度周知と受審促進に務める。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		福祉サービス利用支援事業			
目的	誰(何)を対象として	福祉サービスの利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	判断能力が十分でない人が手続き代行サービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。		94,625	92,259
			うち一般財源 (千円)	47,257	46,130
今年度の取組内容	○判断能力が十分でない利用者に対し適切な福祉サービスを提供できるよう島根県社会福祉協議会に対して補助を行う。(日常生活自立支援事業) ○日常生活自立支援事業利用者のうち、特に判断能力が著しく低下している利用者等が円滑に成年後見制度へ移行していくため、成年後見制度の体制整備を推進する。 ○福祉サービスに関する利用者等からの苦情について、相談、調査及びあっせんを行い、適切な解決ができるよう、運営適正化委員会を設置する島根県社会福祉協議会に対し補助を行う。(福祉サービスに関する苦情解決事業)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村に対して成年後見制度推進のための体制整備を促すため、関係機関連絡協議会等を通じて意見交換や情報提供を行った。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	日常生活自立支援事業の利用者のうち、自立による終了者等の割合【当該年度4月～3月】	目標値		92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	%	単年度値
		実績値	92.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○日常生活自立支援事業については、全市町村社会福祉協議会に専門員を配置し、県内全域でサービスを提供する体制が整ったことで、実利用件数は増加傾向にあり、高齢者・障害者の権利擁護体制が強化されてきている。 ○日常生活自立支援事業への問い合わせ・相談件数は増加傾向にある。 【問い合わせ・相談件数】H27:28, 622件⇒H28:29, 551件⇒H29:32, 215件⇒H30:33, 603件⇒R元:37, 840件 ○運営適正化委員会における苦情相談受付件数は、年度によって増減があるものの、大きな変動はない。 H26:21件 H27:25件 H28:27件 H29:19件 H30:19件 R元:15件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○日常生活自立支援事業は、全市町村社会福祉協議会に専門員を配置して実施している。サービスの利用件数は760件(R元)で例年同様であったが、問い合わせ件数は近年増加傾向であることからニーズは高いと思われる。 ○運営適正化委員会では、利用者からの苦情に対して解決が行われた。
課題分析	① 課題	○市町村社会福祉協議会からは、日常生活自立支援事業の問い合わせ・相談に対応している専門員の人数が不足していると言われている。
	② 原因	○日常生活自立支援事業の実利用件数はほぼ横ばいであるが、問い合わせ・相談件数は増加傾向にあり、将来的に利用ニーズは増加していくと推測される。
	③ 方向性	○判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できるよう、日常生活自立支援事業について島根県社会福祉協議会への補助を継続する。 ○利用者の権利擁護のため、引き続き運営適正化委員会において適切な苦情解決ができるよう、島根県社会福祉協議会への補助を継続するとともに、一層の制度周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		社会福祉法人指導事業			
目的	誰(何)を対象として	社会福祉法人及び社会福祉施設等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適正な運営の確保		8,792	10,104
			うち一般財源 (千円)	8,616	9,913
今年度の取組内容	社会福祉法人の設立及び定款変更や基本財産の処分等に関する認可を行うとともに、H29年度に全面施行された改正社会福祉法に基づく法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、社会福祉法人等に対して指導監査を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	引き続き、社会福祉法改正を踏まえた法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、社会福祉法人等に対して指導監査を実施する。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	指導監査における文書非指摘率【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	66.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○平成30年度以降の社会福祉法の一部改正を受け、H29年度末に改正した「社会福祉法人運営指針」の再見直しを行うとともに、各種規程例や様式例等についても、必要な見直しを行っている。</p> <p>○法人運営や会計処理については、島根県社会福祉協議会が実施している法人向けの研修や経営指導事業との連携に取り組んでいる。</p> <p>○県・市で、所轄庁連絡協議会、意見交換会及び検討会を開催し、資料・情報提供を行い、指導監査の認識を統一した。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和元年度は、指導監査実施計画に基づき、社会福祉法人・施設に対して、次のとおり指導監査を実施した。 【法人】実施数19カ所、うち文書非指摘数7カ所、文書非指摘率36.8%（前年度21.1%） 【施設】実施数248カ所（実地139カ所、書面109カ所）、うち文書非指摘数171カ所、文書非指摘率69.0%（前年度72.4%） 【合計】実施数267カ所（実地158カ所、書面109カ所）、うち文書非指摘数178カ所、文書非指摘率66.7%（前年度68.4%）
課題分析	① 課題	ア. 法人・施設において、重大な問題にまでは至らないものの、管理・運営面や会計処理面において改善を要する事例が依然として多く認められる。（例年確認事項） イ. 指導監査に携わる専門性のある人材の確保が難しい。
	② 原因	ア. 制度改正による関係法令や通知、定款及び諸規定、施設最低基準等への理解と遵守への意識啓発が未だ不十分である。 イ. 指導監査に関する人材育成が不十分な面がある。
	③ 方向性	ア. 引き続き、島根県社会福祉協議会が実施する法人向けの研修や経営指導事業と、県が行う指導監査の連携により、法人運営や会計処理に対する効果的な指導・支援に努める。 ア. 再見直しを行っている「運営指針」も活用し、経験の浅い職員でも適切な指導監査や支援が実施できるよう取り組む。また、法人においてもこの指針を利用することにより、法人運営の事務負担の軽減が図られるようにする。 イ. 県・市共同で設置・運営する所轄庁連絡協議会を活用し、情報共有と連携、研修機会の確保等により、県全体の指導監査の均質化を図っていく。 イ. 市に対する社会福祉法人指導監査の支援については、担当者を決め、適切な助言や支援を行う体制を確保していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		しまね流福祉のまちづくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域において支え合いや見守りが必要な住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。		3,279	3,531
			うち一般財源 (千円)	1,687	2,218
今年度の取組内容		市町村社会福祉協議会を中心に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等を行う経費を島根県社会福祉協議会に対し補助を行う。 自治会区福祉活動を行う団体のうち、特に優良な活動を行う団体を表彰する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地域生活課題解決に向けた取り組みを引き続き支援した。 引き続き、他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰し、その活動を他地区に広めた。 島根県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会と連携し、引き続き現場のニーズや活動実態の把握に努めた。			
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	優良な自治会区福祉活動に対する表彰を受けた団体数【当該年度3月時点】	目標値		45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	団体	累計値
		実績値	40.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		市町村社会福祉協議会を中心に、地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等が開催された。 県内16市町で他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体としてH25年度から累計40団体を表彰した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和元年度は新たに2市1町の4団体を表彰した。 島根県社会福祉協議会により、県内の市町村社会福祉協議会を主体に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議や情報交換等を行うセミナーが開催された。 また、市町村社会福祉協議会の個別会議に対し島根県社会福祉協議会職員が訪問の上、支援を行った。
課題分析	① 課題	地域生活課題が複雑化・多様化してきており、その解決方法が地域で十分検討されていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 様々な地域生活課題が存在する中、解決方法が判らない市町村も多く、地域生活課題の解決を目指す協議の場づくりや情報交換等が必要。
	③ 方向性	地域生活課題解決に向けた取組を引き続き支援していく。 また、他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰し、その活動を他地区に広めていく。 島根県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会と連携し、引き続き現場のニーズや活動実態の把握に努める。

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(2) 高齢者の活躍推進
施策の目的	人生100年時代を見据え、高齢者が生きがいを持って地域の支え手として活躍できる社会を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(高齢者の学びを地域活動を繋げる仕組みづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者大学校の在學生、卒業生による地域貢献活動、同窓ネットワーク組織の活動が実施されている。 ・ 介護予防や閉じこもり予防など、地域の高齢者に対する健康づくり活動を推進する「健康づくり推進員」を毎年度養成しており、年々増加している。 <p>(生涯現役の機運醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現役で活躍する健康な100歳長寿者や75歳以上で生産活動やボランティア活動等を行っている高齢者を顕彰することにより、高齢者はもとより、広く県民の生涯現役の意識づくりに寄与できた。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者大学校(くにびき学園)については、事業実施主体である県社協に外部有識者等も加えた「見直し検討会」を設置し、地域活動の担い手育成へのカリキュラムの重点化や卒業後の活動につなぐ仕組みの構築などを進めた。 ・ 健康福祉祭のうち美術展について運営方法を見直し、より多くの高齢者が参加できるよう、市町村老人クラブからの推薦(持ち回り)に切り替える。 ・ 生涯現役証は、協賛店舗や市町村を対象とする広報に加え、高齢者向けタブロイド紙による広報を実施する。また、新たな広報先(保育所等)を開拓する。
今後の取組 の方向性	<p>(高齢者の学びを地域活動を繋げる仕組みづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ くにびき学園のカリキュラムの見直しに加え、学園の在學生、卒業生の地域活動参加への支援や、圏域における関係機関の連携体制の構築・強化等を行うため、学園コーディネーターを東部と西部にそれぞれ配置する。 ・ くにびき学園の運営及び卒後の地域活動に関して協議するため、くにびき学園運営協議会を東部と西部にそれぞれ設置する。運営協議会は、行政職員のほか、福祉関係団体、社会教育関係団体、就労支援団体等の代表者で構成する。 <p>(生涯現役の機運醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者向けタブロイド紙やイオン(株)との包括業務連携協定などを活用し、高齢者はもとより全世代に向けた健康長寿や生涯現役などの広報啓発を強化していく。

施策の主なK P I

施策の名称	V-2-(2) 高齢者の活躍推進
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	県政世論調査で現在喜びや生きがいを感じているものと回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	84.2	89.0	89.0	90.0	90.0	91.0	%	単年度値
2	生涯現役証交付者数【当該年度3月時点】	3,306.0	3,700.0	4,100.0	4,500.0	4,900.0	5,300.0	人	累計値
3	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	84.5	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
4	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	991.0	1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値
5	県政世論調査で地域活動、ボランティア活動など社会的活動に喜びや生きがいを感じていると回答した70歳以上者の割合【当該年度8月時点】	23.7	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	%	単年度値
6	くにびき学園入学者数【当該年度9月時点】 ※カリキュラム見直し等のため令和元年度は募集停止中	0.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	人	単年度値
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		V-2-(2) 高齢者の活躍推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	生涯現役社会づくり推進事業(県民意識啓発)	県民	心身ともに健康で社会的な関わりを持ち続けながら生活している高齢者に対する認定証の交付や顕彰を通じて、生きがいづくりと健康づくりへの意識を高める。	756	5,927	高齢者福祉課
2	互助の仕組みづくり推進事業	老人クラブをはじめとする地域で活動する高齢者グループや個人	地域社会の担い手として活躍するなど、活動が活性化し、新たな組織化を行う。	75,594	48,584	高齢者福祉課
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		生涯現役社会づくり推進事業(県民意識啓発)			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	心身ともに健康で社会的な関わりを持ち続けながら生活している高齢者に対する認定証の交付や顕彰を通じて、生きがいづくりと健康づくりへの意識を高める。		756	5,927
今年度の取組内容	生涯現役者認定証:75歳以上の高齢者の生きがいと健康づくりの意識の高揚を図るため、75歳を過ぎても生産活動やボランティア活動等を行っている者に交付。 健康超寿者表彰:高齢者の生きがいと健康づくり意識の向上を図るため、100歳以上の現役で活躍する健康な長寿者を顕彰。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	協賛店舗や市町村を中心とした広報に加え、高齢者向けタブロイド紙による広報を実施。 職員への周知や他課へ協力依頼を行い、新たな広報先(保育所)を開拓する。				
1	上位の施策	V-2-(2) 高齢者の活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査で現在喜びや生きがいを感じているものがあると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	目標値		89.0	89.0	90.0	90.0	91.0	%	単年度値
		実績値	84.2							
		達成率	-							
2	生涯現役証交付者数【当該年度3月時点】	目標値		3,700.0	4,100.0	4,500.0	4,900.0	5,300.0	人	累計値
		実績値	3,306.0							
		達成率	-							
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・生涯現役証総交付者数(R2年3月末日現在): 3,306人 県内の75歳以上の高齢者の人口(R元年10月1日現在): 123,459人、75歳以上人口に占める交付割合: 2.7% ・健康超寿者表彰数(R元年度): 4名(総表彰数: 70名(H18~)) ・悪徳商法等の高齢者向け研修会や啓発活動等の実施回数: 142回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・生涯現役証の交付枚数は、前年より減少している。(H30:388 → R元:242人) ・現役で活躍する健康な100歳以上の長寿者を顕彰することができ、高齢者はもとより、広く県民の生涯現役の意識づくりに寄与できた
課題分析	① 課題	ア)生涯現役証の発行割合は75歳以上の方の約2.7%という状況であり、広がりを欠いている。 イ)国にも100歳の高齢者に一律に記念品等を贈呈する事業があり、元気な100歳以上の高齢者という県事業の趣旨が分かりにくくなっている。
	② 原因	ア)生涯現役証交付事業の目的や仕組みの認知が不十分である。 イ)県の顕彰事業の趣旨(長寿であることはもとより現役で活躍していること)が十分に発信されていない。
	③ 方向性	ア、イ)生涯現役証、健康超寿者表彰ともに、魅力的な取組となるよう、より効率的かつ効果的なPRとなるよう、高齢者向けタブロイド紙やイオン(株)との包括業務連携協定にかかる協働取組などを活用し、一体的な広報を行う。 ア)生涯現役証については、情報発信と一体的に実施することで、より効果的に生涯現役の機運醸成を図るため、改めて民間委託の可否を検討する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生涯現役社会づくり推進事業(県民意識啓発)
---------	-----------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	目標値		86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		実績値	84.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	目標値		1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値
		実績値	991.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		互助の仕組みづくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	老人クラブをはじめとする地域で活動する高齢者グループや個人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域社会の担い手として活躍するなど、活動が活性化し、新たな組織化を行う。		75,594	48,584
今年度の取組内容	①老人クラブの助成、②老人クラブ等活動推進事業:老人クラブ活動の活性化を図るため、県老人クラブ連合会に対して推進員の設置や活動に必要な経費を支援。市町村老人クラブ連合会の活動支援を通じて高齢者の社会参加の促進を図る。 ③高齢者大学校運営事業:高齢者大学校を適切に運営し、継続的な学習の場を確保するため、県社会福祉協議会に対し、運営に係る経費を補助するとともに、来年度予定している新学園の開学に向けて検討を進める。 ④健康福祉祭運営事業:県健康福祉祭の開催と全国健康福祉祭への選手派遣を円滑に行うため、県社会福祉協議会に対し、県大会開催や派遣に係る経費を補助。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高齢者大学校については、事業実施主体である県社協に、外部有識者等も加えた「見直し検討会」を設置。県庁内も部局の垣根を越えて検討を進め、地域活動の担い手育成へのカリキュラムの重点化や卒業後の活動につなぐ仕組みの構築などを今後進める。令和元年度の入学募集は一旦停止し、令和2年度に新学園を開学。				
1	上位の施策	V-2-(2) 高齢者の活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査で地域活動、ボランティア活動など社会的活動に喜びや生きがいを感じていると回答した70歳以上者の割合【当該年度8月時点】	目標値		20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	%	単年度値
		実績値	23.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	くになびき学園入学者数【当該年度9月時点】 ※カリキュラム見直し等のため令和元年度は募集停止中	目標値		75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	人	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・地域社会の中核的な高齢者グループである老人クラブの活動や、地域活動の担い手となる高齢者の育成及び高齢者スポーツ・文化活動に対する支援を行っている。 ・県内の単位老人クラブ数:777クラブ(R2.3.31現在)、県内の単位老人クラブ会員数:32,671人(R2.3.31現在) ・令和2年度の新しくくになびき学園設置に伴い、令和元年度の学生募集を停止したため、実績値0。 ・健康福祉祭の参加人数:2,377人(うちスポーツ:2,096人、文化交流:111人、美術展:170人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・老人クラブ数及び会員数は減少しているが、健康づくり推進員(介護予防、閉じこもり予防など地域の高齢者に対する健康づくり活動を推進する実践者)は毎年度養成しており、年々増加している。 ・高齢者大学校の在学、卒業生による地域貢献活動、同窓ネットワーク組織の活動が実施された。 ・健康福祉祭を一つの契機として、高齢者がスポーツや文化活動、地域貢献活動に、よりいきいきと取り組む気運醸成につながった。
課題分析	① 課題	ア) 高齢者大学校の見直しのみで、卒業生に地域活動の担い手として多方面で活躍いただくには限界がある。 イ) 一部の老人クラブを除き、活動が衰退してきている。 ウ) 健康福祉祭は、参加者以外の健康増進や生きがいづくりに繋がっているとは言い難い。
	② 原因	ア) 高齢者の地域の担い手と捉えて、地域活動に繋ぐ仕組みが不足している。 イ) 老人クラブに必要な人材の確保ができていない。 ウ) 健康福祉祭の認知度を高める取り組みや、意義を伝える取り組みが不足している。
	③ 方向性	ア) 高齢者大学校は現在のカリキュラムの見直しに加え、卒業生を担い手を求める地域や団体に繋ぐ仕組みを構築する。 イ) 高齢者はもとより全世代に向けた健康長寿や生涯現役などの広報啓発を強化していく。 ウ) 健康福祉祭のうち美術展について運営方法を見直し、より多くの高齢者が参加できるよう、市町村老人クラブからの推薦(持ち回り)に切り替える。

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(3) 障がい者の自立支援
施策の目的	障がいのある人が、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいの特性や必要な配慮を理解し誰もが暮らしやすい地域社会をつくる「あいサポート運動」を通じ、日常生活の中で障がい者を手助けする「あいサポーター」は順調に増えているが、障がいを理由とする差別や合理的な配慮が提供されない事案が未だにある。 <p>(福祉サービス等の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活移行を推進する、グループホームや就労支援事業所等の整備が着実に進んでいる。 一方で、発達障がいの早期発見・早期支援や、医療的ケアを必要とする子ども等の地域生活支援ニーズへの高まりに対する障がい福祉サービス等の提供が十分ではない。 精神障がい者については、多職種による協議の場や研修会等の積み重ねにより、地域定着が進んでいる。 <p>(障がい者の就労支援の充実等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設からの一般就労者数は前年と同数であり、地域の就労支援ネットワークの一層の強化が課題である。 福祉事業所の平均工賃は着実に向上したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け受注が減少するなど工賃確保に苦慮する状況も一部生じている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がい初診待機日数の短縮に向けた事前アセスメント強化事業を開始した。また、在宅医療的ケア児等の非常用電源確保支援事業を拡充した。 障がい者の文化芸術活動を推進する障がい者文化芸術活動支援センターをR2年度に開設した。
今後の取組 の方向性	<p>(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民や民間事業者等に対して、障害者差別解消法の趣旨や、障がい特性の理解や必要な配慮について、あいサポート運動等を活用して、普及啓発活動を実施する。 <p>(福祉サービス等の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス提供基盤の整備等を進めるとともに、専門的な支援技術をもつ人材の確保・育成や、相談支援体制の充実を図る。 発達障がいについては、初診医療機関との連携や保育所等訪問支援等の充実に取り組む。 <p>(障がい者の就労支援の充実等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者就業・生活支援センターを中心に、地域の就労支援ネットワークを強化しながら、障がい者の一般就労を促進する。 障害者優先調達推進法に基づく発注を増やすとともに、新型コロナウイルス緊急対策予算の活用や農福連携マッチング支援等により事業所の受注量を回復させ、工賃向上に向けた取組を強化する。 障がい者文化芸術活動支援センターを中心に、文化芸術活動に係る相談支援や人材育成、展示会の開催等を行い、文化芸術活動への参加機会の拡大に取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(3) 障がい者の自立支援							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	あいサポーターの人数【当該年度3月時点】	50,198.0	61,080.0	71,260.0	81,440.0	91,620.0	101,800.0	人	累計値
2	あいサポート企業・団体数【当該年度3月時点】	193.0	228.0	266.0	304.0	342.0	380.0	企業、団体	累計値
3	強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】	1,113.0	1,443.0	1,773.0	2,103.0	2,433.0	2,763.0	人	累計値
4	精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】	国未公表	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	%	単年度値
5	精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】	国未公表	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値
6	グループホーム指定事業所数【当該年度3月時点】	70.0	74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	事業所	単年度値
7	日中活動系事業所指定事業所数【当該年度3月時点】	233.0	237.0	241.0	246.0	251.0	255.0	事業所	単年度値
8	障がい者福祉サービス事業者向け資質向上研修会等参加者数【当該年度4月～3月】	961.0	1,420.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	人	単年度値
9	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】	1,005.0	1,040.0	1,090.0	1,140.0	1,190.0	1,240.0	人	単年度値
10	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】	216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人	単年度値
11	福祉施設からの地域生活移行者数【当該年度3月時点】(H29年度からの累計)	56.0	63.0	78.0	93.0	108.0	123.0	人	累計値
12	保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】	226.0	250.0	280.0	310.0	340.0	370.0	件	単年度値
13	点字図書及びライブラリ利用登録者数【当該年度3月時点】	1,347.0	1,480.0	1,530.0	1,580.0	1,630.0	1,680.0	人	累計値
14	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】	348.0	356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人	単年度値
15	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	101.0	110.0	115.0	120.0	125.0	130.0	人	単年度値
16	就労継続支援B型事業所等利用者の平均工賃月額【当該年度4月～3月】	20,120.0	20,651.0	21,064.0	21,485.0	21,914.0	22,352.0	円	単年度値
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		V-2-(3) 障がい者の自立支援				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	障がい者施策推進事業	障がい者	多様な福祉サービスを受けられるようにする。	11,641	19,738	障がい福祉課
2	障がい者相談事業	・障がい者及びその家族	・安心して地域生活が送られるように支援する。	29,782	40,641	障がい福祉課
3	障がい者手当等給付事業	障がい者、障がいのある児童を監 護・養育する者	手当を給付することにより経済的負担の軽減を図 る。	185,978	195,483	障がい福祉課
4	障がい者施設等整備事業	障がい児・者施設事業者・設置者	障がい児・者が必要とするサービスを確保するた めの施設整備の促進	118,640	180,760	障がい福祉課
5	障がい者自立支援給付制度運営事業	障がい児・者	市町村及び事業者に対して障害者総合支援法や制 度の見直し等に関する情報提供や研修を行い、障 がい児・者のニーズに応じた適切なサービスが提 供されるようにする。	18,023	19,294	障がい福祉課
6	障がい者自立支援給付事業	障がい者	障害福祉サービス(自立支援給付)に要する経費の うち、法に基づき県が負担すべき額を市町村に交付 し、必要なサービスを提供することにより、障がい 者の自立を支援する。	4,430,307	4,618,196	障がい福祉課
7	障がい者自立支援医療等給付事業	障がい者(児)及びひとり親家庭等	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増 進を図る	2,286,718	2,331,081	障がい福祉課
8	障がい児施設等給付費	障がい児	入所施設において、障がい児の保護、日常生活の 指導並びに自活に必要な知識技能の付与を行う。 また、通所支援事業所において、障がい児に対する 療育、訓練その他必要な支援を行う。	1,073,438	1,113,747	障がい福祉課
9	障がい者地域生活支援事業	障がい者	能力や適性に応じた自立生活を営むことができよう 、移動や生活、コミュニケーション支援等のサービ スを提供し、障がい者の社会参加を促進する。	260,650	268,231	障がい福祉課
10	子ども発達支援事業	・障がいのある(疑われる)児童	・適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長でき る。	193,028	227,903	障がい福祉課
11	障がい者利用施設運営事業	視覚・聴覚障がい者	情報提供等を行う利用施設からの適切な支援を受 けて円滑に意思疎通を図り、社会参加を実現する	97,833	101,725	障がい福祉課
12	障がい者就労支援事業	障がい者	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事 業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。	135,316	156,382	障がい福祉課
13	心と体の相談センター運営費	障がい者及び市町村等関係機関	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市 町村等関係機関が行う支援の充実を図る。	25,443	32,402	障がい福祉課
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者施策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	多様な福祉サービスを受けられるようにする。		11,641	19,738
今年度の取組内容	○様々な障がいの特性や障がいのある方が困っていること、必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践し、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく「あいサポート運動」を推進するとともに、援助や配慮を必要としていることを周りに知らせる「ヘルプマーク」について普及し交付する。 ○差別解消法に基づく普及啓発の実施、障がいを理由とする差別に関する相談体制を確保する。 ○障がい者施策、精神保健福祉、精神障がい者福祉に関する審議会等を開催する。 ○障がい者の社会参加を促進するため、県内で開催される障がい者団体の全国規模の大会等へ経費を助成する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	○H30年度に作成した島根県版研修用DVDの周知を兼ねて、あいサポートメッセージ研修を開催し、今後の県内研修の充実を図る。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	障がい者施策審議会開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	1.0	1.0	2.0	1.0	回	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	あいサポーターの人数【当該年度3月時点】(H23年度からの累計)	目標値		61,080.0	71,260.0	81,440.0	91,620.0	101,800.0	人	累計値
		実績値	50,198.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○あいサポーター数は、令和元年度に5312人増加した。 ○障害者差別解消法に係る相談件数 (H29) 30件(県15件、市町村15件)差別的取扱い 4件、合理的配慮の不提供10件、その他16件) (H30) 25件(県13件、市町村12件)差別的取扱い 5件、合理的配慮の不提供10件、その他10件) (R元) 29件(県13件、市町村16件)差別的取扱い 8件、合理的配慮の不提供 8件、その他13件) 注)合理的配慮とは、障がい者から、社会的バリアを除くための対応を求められたとき、負担が重すぎない範囲で対応すること。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○障害者週間に各市町村及び各市町村社会福祉協議会にも協力を求め、全県的に街頭キャンペーンを実施するなど普及啓発を図り、あいサポーター数が増加した。 ○障がいを理由とする差別に関する相談窓口として、障がい福祉課に相談員を配置し相談に対応した。 ○相談窓口を有する関係機関によるネットワークを形成し、相談事例の共有により、効果的にかつ円滑に差別解消に取り組んだ。
課題分析	① 課題	ア)合理的配慮の不提供や障がいを理由とする差別が未だ存在している。 イ)障がい者が、不当な差別的取扱いを受けた時や合理的配慮を提供してもらえなかった時に、解決まで至っていない事案が潜在している可能性がある。
	② 原因	ア)障害者差別解消法が施行されてから3年経つが、民間事業者に法の趣旨等の理解を促す取組が十分ではない。 イ)不当な差別的取扱いを受けたり、合理的配慮の提供を受けられなかった時の相談窓口等の周知が十分ではない。
	③ 方向性	ア)県民や民間事業者等に対して、差別解消法の趣旨や、あいサポート運動、ヘルプマークの普及等を通じて、障がい特性の理解や必要な配慮について、反復継続的に啓発活動を実施し、差別の解消を推進する。 イ)相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との情報共有により相談対応力を強化し、障がい者が相談しやすい環境づくりを進め、相談があった場合に適切に対応できるようにする。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	障がい者施策推進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	あいサポート企業・団体数【当該年度3月時点】(H23年度からの累計)	令和元年度	228.0	266.0	304.0	342.0	380.0	企業、 団体	累計値	
		令和2年度	193.0							
		達成率	—	—	—	—	—			%
4		令和元年度								
		令和2年度								
		達成率	—	—	—	—	—			%
5		令和元年度								
		令和2年度								
		達成率	—	—	—	—	—			%
6		令和元年度								
		令和2年度								
		達成率	—	—	—	—	—			%
7		令和元年度								
		令和2年度								
		達成率	—	—	—	—	—			%
8		令和元年度								
		令和2年度								
		達成率	—	—	—	—	—			%
9		令和元年度								
		令和2年度								
		達成率	—	—	—	—	—			%
10		令和元年度								
		令和2年度								
		達成率	—	—	—	—	—			%

事務事業評価シート

担当課

障がい福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		障がい者相談事業			
目的	誰(何)を対象として	・障がい者及びその家族	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・安心して地域生活が送られるように支援する。		うち一般財源 (千円)	29,782
今年度の取組内容	○各圏域において精神障がい者の地域移行支援を推進するための検討を行う。 ○市町村における地域定着支援、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を強化する。 ○障がい者の虐待防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、虐待防止や支援体制整備を行う。 ○高次脳機能障がいの支援拠点を中心に、専門的な相談支援の実施や障がいへの理解を促進する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○ピアサポーター活用事業の見直しを行い、役割を明確にしたピア相談体制とした。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】(H26年度からの累計)	目標値		1,443.0	1,773.0	2,103.0	2,433.0	2,763.0	人	累計値
		実績値	1,113.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】	目標値		69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	%	単年度値
		実績値	—							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○高次脳機能障がいの新規相談者数(年間) H29:57人 → H30:108人 → R元:89人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○多職種による協議の場、研修会の積み重ね、さらには医療機関の取組強化等により、短期の退院率(入院後3か月退院率)は上昇した。 ○個別支援プログラムによる支援を一定期間実施し、強度行動障がいの軽減が図られたこと、支援アドバイザーの配置や支援者養成研修の実施等を行い、障がい者の受入に係る理解や認識が進んだことにより、地域への移行促進につながった。 ○関係機関との連携による虐待防止に係る研修等の実施や、障害者虐待防止法に基づく虐待事案に係る指導により、施設・事業所における虐待防止に係る取組の強化につながった。 ○高次脳機能障がいに関し、専門的な研修や相談支援、圏域間連携等により、当事者支援及び周知啓発の充実につながった。
課題分析	① 課題	ア)長期間の入院から退院意欲が薄れている。 イ)地域移行支援及び地域定着に向けた受け皿が不足している。 ウ)強度行動障がい者の地域での受入・支援体制整備が不十分であり、受入が進んでいない。 エ)高次脳機能障がいの相談支援件数に圏域によって大きな差が生じている。
	② 原因	ア)入院患者に退院後の生活を想像できる機会を提供する体制づくりへの支援が足りていない。 イ)地域生活に必要な支援やネットワークづくりの働きかけが足りていない。 ウ)支援者の強度行動障がい者の障がい特性への理解や支援に関する認識や管理者等への意識啓発の希薄化。関係機関の連携体制が整備されていない。 エ)高次脳機能障がい者を支援していく医療、福祉などのサービス提供資源の地域格差を解消するための関係機関の連携が足りなかった。
	③ 方向性	ア)ピアサポーターを活用し、入院患者の退院意欲を喚起する。 イ)地域生活に必要な支援の充実及びネットワーク強化のための協議の開催を支援する。 ウ)特別支援事業の継続実施による強度行動障がいの軽減、受入れ施設や一般の障害者支援施設等への支援の充実。研修の実施による、支援者の養成、支援者の資質向上及び管理者等の意識啓発。地域の支援体制、連携体制の構築。 エ)高次脳機能障がい者支援について、研修会の開催を通じた地域の関係機関の対応力向上と、地域支援コーディネーターの配置を通じた圏域内の連携強化。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	障がい者相談事業
---------	----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】	目標値	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度 値	
		実績値	—	—	—	—	—			
		達成率	—	—	—	—	—			%
4		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
5		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
6		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
7		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
8		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
9		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
10		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者手当等給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者、障がいのある児童を監護・養育する者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	手当を給付することにより経済的負担の軽減を図る。		185,978	195,483
今年度の取組内容	○特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、県が行う法定受託事務として、在宅の重度障がい者や障がいのある児童を監護・養育する者の経済的負担を軽減する手当を支給するための判定を行う。 ・特別児童扶養手当(県が認定、手当支給対象:障がいのある児童を監護・養育する者) ・特別障害者手当(市町村が認定、手当支給対象:著しく重度の障がいがあり、常時、特別の介護を要する在宅の20歳以上の者)、障害児福祉手当(市町村が認定、手当支給対象:重度の障がいがあり、常時、介護を要する在宅の20歳未満の者) ○障がい者及び家族の将来的不安を軽減するため、加入している障がい者や保護者に年金等を支給する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新しい特別児童扶養手当システムについては、より安全で効率的に事務が行えるシステムとして更新できる仕様とする。 ・特別児童扶養手当について、申請窓口となる市町村と連携し、適切に受給資格の判定及び支給事務を行う。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別児童扶養手当の申請件数【当該年度4月～3月】	目標値		340.0	357.0	374.0	391.0	408.0	件	単年度値
		実績値	273.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特別児童扶養手当受給者数は、H30年度の1,819人からR元年度1,916人と97人増加している。 ・心身障害者扶養共済加入者数は、H30年度の208人からR元年度の201人と7人減少している。 ・特別障害者手当、障害児福祉手当については、市町村で障がい程度の認定に関し疑義を生ずる場合、県の嘱託医又は委託医療機関へ判定を依頼 H30年度:2件(嘱託医1件・委託1件)、R元年度:1件(嘱託医1件・委託0件) ・市町村で判定医の確保が難しい場合、県の判定医が障がい程度の判定を実施 H30年度:162件、R元年度:127件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・特別児童扶養手当等の受給を希望する者からの申請について、法令に基づき、確実に処理した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者施設等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい児・者施設事業者・設置者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障がい児・者が必要とするサービスを確保するための施設整備の促進		118,640	180,760
			うち一般財源 (千円)	39,547	60,255
今年度の取組内容	○障がい福祉サービスを提供する施設等の整備				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	地域でのニーズを把握し、計画的な整備に努める				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	グループホーム指定事業所数【当該年度3月時点】	目標値		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	事業所	単年度値
		実績値	70.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	日中活動系事業所指定事業所数【当該年度3月時点】	目標値		237.0	241.0	246.0	251.0	255.0	事業所	単年度値
		実績値	233.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の国・県補助金による施設等整備件数 国・県補助金 5か所(うち、グループホーム 2か所) ※令和2年4月1日時点のグループホーム定員:1,437人(前年同期1,430人) → +7人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○国・県補助金を活用して、市町村が把握している、必要なサービス量を反映した目標値の達成に向けて着実に、グループホームや就労支援事業所等の整備が進んだ。
課題分析	① 課題	ア)施設整備のニーズに対し、国費が当初予算で十分確保されていないため、ニーズに応じた整備ができていない。
	② 原因	ア)国の予算確保が十分でないため、計画的な整備見通しができていない。
	③ 方向性	ア)平成30年度からの第5期障がい福祉計画で設定した目標に従い、地域移行の推進を図るための、グループホーム・日中系事業所の県内の施設整備のニーズは高く、国の補助金配分枠を上回る状況もある。 令和元年度は補正予算により必要な補助金を確保できたが、引き続き予算の確保が必要となるため、国に働きかけるとともに、県予算の確保に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援給付制度運営事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい児・者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村及び事業者に対して障害者総合支援法や制度の見直し等に関する情報提供や研修を行い、障がい児・者のニーズに応じた適切なサービスが提供されるようにする。		18,023	19,294
			うち一般財源 (千円)	15,584	14,032
今年度の取組内容		○給付制度の円滑・適正な運営を図るため、市町村及び事業者に対して説明会、研修会を実施する。 ○障害支援区分認定調査員等に対して、適正な認定が行えるよう研修を実施する。 ○市町村自立支援協議会や各相談支援事業所間の連携強化のため、「相談支援アドバイザー」及び「圏域相談支援コーディネーター」配置のほか、新たに主任相談支援専門員研修を開始する等、地域の相談支援体制の充実を図る。 ○障がい者の地域生活支援を行うボランティア等の人材育成を行うため、研修等への参加費用の一部を助成する。 ○障がい者ヘルパー従事者等の資質向上のため、研修を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○主任相談支援専門員研修をR2年度に新設			
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	障がい者福祉サービス事業者向け資質向上研修会等参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,420.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	人	単年度値
		実績値	961.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○利用者が質の高いサービスを受けられるよう、相談支援事業者とサービス事業者の養成やスキルアップを図った。 研修会参加者等 R元:961人(H30:885人) ①事業者説明会(集団指導)0人(309人) ②支援区分認定調査員、審査会委員研修 121人(65人) ③相談支援従事者研修 282人(292人) ④相談支援スキルアップ研修・市町村連絡会議 179人(120人) ⑤ヘルパー従事者研修 58人(62人) ⑥ヘルパーフォローアップ研修 44人(37人) ⑦サービス管理責任者等研修 228人 ⑧サービス管理責任者現任研修 49人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○研修の参加者数については、目標数に達しなかったものの、圏域別の指導等を通じて、県内の事業者及び市町村関係者に制度周知等を図ることができた。 ○実地指導を通じて、サービス提供状況の把握や助言指導を行い、事業者の適切な制度運用、サービス提供が図られた。 ○各種研修開催により、従事者の養成及び資質向上が図られた。
課題分析	①課題	ア)適切な制度運用ができていない事業者がある。 イ)相談支援事業所の開設数に地域差がある。
	②原因	ア)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業者説明会が実施できなかったほか、事業所内職員の情報共有未徹底により制度理解が不十分。 イ)相談支援事業所や相談支援専門専門員の増を促すために必要な、相談支援報酬の増に向けた国への働きかけや、相談支援事業の意義の周知啓発が足りなかった。
	③方向性	ア)説明会・研修等により的確に情報提供及び指導を行っていくとともに、指導監査等によりサービスの質の維持向上と適正化を図っていく イ)報酬増に向けた国への要請や法人への周知を継続するなど相談支援事業の充実を促進するとともに、地域の連携による相談支援体制の強化に向けて、アドバイザー・コーディネーター配置による圏域内連携の促進や、専門コース別研修の拡充など人材育成の充実に取り組んでいく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障害福祉サービス(自立支援給付)に要する経費のうち、法に基づき県が負担すべき額を市町村に交付し、必要なサービスを提供することにより、障がい者の自立を支援する。		4,430,307	4,618,196
			うち一般財源 (千円)	4,408,668	4,553,457
今年度の取組内容		○障害者総合支援法に基づく法定給付として、以下のとおり負担金等を交付する。 ・障がい者が安心して福祉サービスを受けられるようサービスを提供する市町村に負担金等を交付。 ・療養介護を行うために、市町村に負担金を交付。 ・身体障がい(児)者の失われた身体機能を補完するための補装具の購入又は修理に要する費用を支給する市町村に負担金を交付。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		相談支援事業者に対して、サービス等利用計画の作成を通じて、利用者への適切なサポートがなされるよう指導した。			
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自立支援給付費の対前年伸び率(訪問系サービス除く給付費、なお目標値は計画上の利用日数の伸び率を代入)【当該年度4月~3月】	目標値		101.8	101.8	101.8	101.8	101.8	%	単年度値
		実績値	102.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○全体としてサービス量は順調に増加している。自立支援給付費(訪問系除く)支出済額(市町村ベース) H30:15,803百万円 → R元:16,123百万円(対前年度+320百万円、増加率:102.0%) ○施設入所から地域移行者数(H28→H30)は、33人で入所前の2.5%が地域移行した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○市町村や事業者への情報提供や指導・助言(説明会や研修会等)などを積極的に行った結果、市町村における適切な支給決定と、サービス等利用計画等に基づく適切なサービス提供が行われ、障がい者に必要な福祉サービスの利用が増加した。
課題分析	① 課題	ア)地域によっては、利用者が最適なサービスにアクセスしにくい状況があり、結果として計画に達しない事例がある。
	② 原因	ア)地域による資源(福祉サービスの種類)の偏在がある。
	③ 方向性	ア)実施主体が市町村であり、市町村が障がい者に対し必要なサービスを提供し、自立支援給付事業を実施するよう、今後も引き続き支援していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援医療等給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者(児)及びひとり親家庭等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る		2,286,718	2,331,081
			うち一般財源 (千円)	1,350,121	1,405,162
今年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づく法定事務として、障がい者が自立して日常・社会生活を営むことができるよう、医療費の支給(精神通院医療)及び医療に要した費用を支給する市町村への補助(更生医療)を行う。 ○重度心身障がい者及びひとり親家庭に対する経済的な支援のため、医療費助成を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○確実な事務手続きを行う。 ○市町村が実施主体の制度については、円滑な運用のための情報提供等を行う。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(更生医療・精神通院医療)【当該年度3月時点】	目標値		18,609.0	19,237.0	19,887.0	20,558.0	21,252.0	件	単年度値
		実績値	18,001.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	福祉医療費対象者数【4月1日時点】 年度 合計 (寝たきり) (身体) (知的) (精神) (重複) (ひとり親) H30 25,225 40 13,106 2,226 1,293 167 8,393 R1 24,719 32 12,770 2,177 1,300 218 8,222									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○自立支援医療給付事業や福祉医療費助成事業により、重度障がい者等の医療費自己負担の軽減に繋がり、自立して日常・社会生活を営むことに貢献した。 ○市町村や関係機関等への説明会、チラシの作成等により拡充内容等、制度の周知を図った。 ○市町村に対する状況調査(実地調査)を実施し、福祉医療制度の適切な運用についての指導と意見交換を行った。
課題分析	① 課題	ア)自立支援医療は毎年増加傾向にあるが、制度認知の取り組みについての評価が困難である。
	② 原因	ア)潜在的な制度対象者の把握が難しい。
	③ 方向性	ア)引き続き、制度の周知の徹底を図り、円滑な実施に努める。

事務事業評価シート

担当課	障がい福祉課
-----	--------

1 事務事業の概要

事務事業の名称		障がい児施設等給付費			
目的	誰(何)を対象として	障がい児	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	入所施設において、障がい児の保護、日常生活の指導並びに自活に必要な知識技能の付与を行う。 また、通所支援事業所において、障がい児に対する療育、訓練その他必要な支援を行う。		1,073,438	1,113,747
			うち一般財源 (千円)	788,308	833,773
今年度の取組内容	○障がい児の保護、養育を行うために、障がい児入所施設に措置した児童や給付決定を受けて契約により入所した児童に係る給付を行う。 ○障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)を提供する市町村に対して負担金を交付する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	各市町村で構成する協議会等を通じて、圏域で必要な通所支援サービスのニーズを把握する。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】	目標値		1,040.0	1,090.0	1,140.0	1,190.0	1,240.0	人	累計値
		実績値	1,005.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○障害児通所支援事業所は、令和2年6月1日現在で11市町102事業所となっており、1年前に比べ9事業所が増加している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○通所支援事業所は、松江市、出雲市を中心に着実に増加しており、県西部でも新規の事業所が立ち上がっている。これにより、身近な地域で必要なサービスを受けることができる体制が整備されつつある。
課題分析	① 課題	ア) 地域によっては、身近な場所に通所支援事業所がないため、必要なサービスを利用できない、あるいは、遠方の事業所を利用している児童がいる。
	② 原因	ア) 地域における障がい児の利用ニーズが十分把握できていない。
	③ 方向性	ア) 地域における障がい児の利用ニーズを把握し、必要な事業所の整備を促進していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者地域生活支援事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	能力や適性に応じた自立生活を営むことができるよう、移動や生活、コミュニケーション支援等のサービスを提供し、障がい者の社会参加を促進する。		260,650	268,231
今年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づき市町村が障がい者の社会参加のために実施する地域生活支援事業に対し、補助金を交付 ○島根県障害者社会参加推進センターを設置し、指導者育成、生活訓練、啓発広報等の事業実施、進行管理等を実施 ○生活の質の向上と社会参加促進のため、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員の養成研修ほか各種事業を実施 ○障害者文化芸術活動推進法に基づき、障がい者の文化芸術活動の更なる振興を図るための県内支援拠点を新設 ○身体障害者補助犬使用者への補助犬健診等経費の助成(県視覚障害者福祉協会への業務委託)と、県民・店舗への啓発				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○要約筆記者の登録者数増や研修修了者の活用を進めるため、東部研修(R1~2)に加え、西部研修(R2~3)を創設 ○関係機関との検討を踏まえ、文化芸術活動の推進を担う島根県障がい者文化芸術活動センター業務を6月以降に委託実施 ○補助犬の役割や受け入れ等に関する啓発を強化するため、啓発用リーフレットを企画・制作(R2単年度事業)				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】	目標値		216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人	単年度値
		実績値	216.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	福祉施設からの地域生活移行者数【当該年度3月時点】(H29年度からの累計)	目標値		63.0	78.0	93.0	108.0	123.0	人	累計値
		実績値	56.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○県手話通訳者について、3年に1回の登録更新の際に高齢・多忙等の理由で登録辞退し、近年人数が減少傾向(66人~62人) ○中途失聴者ほか手話を使用しない難聴者の意思疎通を支援する要約筆記者が不足。(R元:38名、R2:42名) ○市町村による類似の支援として、手話奉仕員や要約筆記奉仕員の養成と、身近な地域での個人派遣が行われている。 ○島根県障がい者アート作品展を開催(H30)応募作品数440点、入場者数970名(R元)応募作品数380点、入場者数920名 ○補助犬使用者に予防接種等の経費を助成している。(H30)13頭、(R元)14頭								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○意思疎通支援者は総数の現状維持を目標としており、R1年度はぎりぎり達成できた。 ○障がい者の生活・コミュニケーション等への支援を通じ、身近な地域での自立生活や社会参加が継続されている。 ○障がい者の文化芸術活動支援について、国モデル事業や県推進連絡協議会を通じて、支援機能の整備への機運が高まりつつある。 ○身体障がい者補助犬の役割や受け入れ等の啓発を継続的に行い、広く県民の補助犬に対する理解が進みつつある。 ○身体障がい者補助犬使用者に対し予防接種経費等を助成することにより、補助犬の健康維持のための経済的負担が軽減され、補助犬の利用による障がい者の社会参加が着実に進められている。
課題分析	① 課題	ア)手話通訳者、要約筆記者の登録者数が減少傾向にあり、難聴者、中途失聴者からの派遣要請に十分対応できていない。 イ)障害者文化芸術活動推進法に基づく県障がい者文化芸術活動支援センターをR2年度に設置予定であり、県内文化芸術活動の活性化に向けた本格的な支援の取り組みがこれから開始される段階である。 ウ)飲食店、宿泊施設などにおいて身体障がい者補助犬の受け入れが拒否される事例が生じることがある。
	② 原因	ア)手話通訳者は新規登録者が増えたものの、高齢化に伴う登録辞退をカバーするだけの次世代養成への働きかけが足りなかった。要約筆記者は養成研修の修了者が少なく、全国認定試験の合格のための実技試験対策等が足りなかった。 イ)造形・音楽・舞台芸術などの創作・鑑賞等に関し、これまでに障がい者・事業所・支援機関の状況把握や今後の支援施策等について関係機関による協働の機会が少なかった。 ウ)補助犬に対する理解や、障がい者のある方への合理的配慮や不当な差別的取扱いの禁止等について、着実に周知活動を積み重ねていく必要があるが、多くの県民の認知を得られる水準にまでは至っていない。
	③ 方向性	ア)R2年度から新たに開始する西部での養成研修について、周知方法の工夫や効率の開催を関係機関と検討し、全县での養成研修受講者数の増と研修内容の充実に取り組む。 イ)R2年度に整備する県障がい者文化芸術活動支援センター機能(社会福祉法人へ委託)について、県内の多様なリソースの把握・掘り起こしを進めるとともに、関係機関による具体的な連携事例を積み上げていく。 ウ)身体障がい者補助犬制度をはじめ障がいのある方への合理的配慮等について、様々な機会を通じて理解や認識を深める啓発を継続していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		子ども発達支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・障がいのある(疑われる)児童	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。		193,028	227,903
			うち一般財源 (千円)	157,456	174,521
今年度の取組内容	○発達障がい早期発見、早期支援を図るため、島根県発達障害者支援センターを運営し、相談ニーズの増への対応や、地域の関係機関(市町村、保健、医療、福祉、教育、就労支援等)への支援・連携強化を促進 ○心の問題を抱える子どもへの早期の専門的治療のため、中核病院・協力病院・保健所圏域ネットワークによる対応力を強化 ○在宅障がい児等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導等を受けられる機能を充実 ○在宅重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者が安心して地域で生活できるよう支援体制を充実 ○特別支援学校に通う児童・生徒の放課後等の居場所作りを支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○医療機関での初診待機短縮のためのアセスメント導入事業の創設と、保育士等指導強化のための人員体制強化 ○医療的ケア児者支援の強化に向けた、コーディネーター養成研修(R1開始)のさらなる充実及び支援ガイドブックの制作 ○医療的ケア児者・重症心身障がい児者が使用する人工呼吸器等の停電時電源確保のため、可搬型発電機を市町村に貸与				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	発達障害者支援センター相談支援実人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,086.0	1,136.0	1,186.0	1,236.0	1,286.0	人	単年度値
		実績値	1,073.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	発達障害者支援センターの研修講師派遣件数【当該年度4月～3月】	目標値		375.0	385.0	395.0	405.0	415.0	件	単年度値
		実績値	341.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○発達障害者支援センターの年度別の相談支援延べ件数 (H27)3,165件 →(H28)3,208件 →(H29)3,061件 →(H30)3,689件 →(R元)4,136件 ○発達障害者支援センターが行う、外部研修への講師派遣の回数 (H27) 75回 →(H28) 217回 →(H29) 309回 →(H30) 333回 →(R元)341回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○発達障がいに関する理解や支援の重要性についての認識が広まり、発達障害者支援センターへの派遣要請や相談が増加した。 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修の新規開始(R1:31名)により、専門的知識に基づく支援を受ける機会が拡大した。 ○医療的ケア児等地域支援連絡協議会(H30年度～)の開催により、関係機関による現状・課題の共有や今後の取組協議(保護者向けパンフレットの作成等)が行われ、各種制度に関する知識やサービスが提供される機会が増えた。
課題分析	① 課題	ア)発達障がいに関し、二次障がいを含む複合的事例や大人のケース等の相談が増えているが、専門医の不足により、一部医療機関での初診待機が発生している。 イ)医療技術の進歩等を背景として、在宅で人工呼吸器などを使用し、たんの吸引など医療的ケアの必要な障がい児が増加しているが、保健・医療・教育・福祉・家族支援等の各種支援での受け入れが拡大しておらず、またライフステージを通じて各種支援を総合的にコーディネートできる専門的人材が不足している。
	② 原因	ア)社会全体の関心の高まりや、家庭・仕事など生活上の困り事をきっかけとして相談が増えている。 また、発達障がいに関する診療を行う小児科・精神科の医療機関が約40あるものの、より専門的な診断が可能な医師が不足し、一部の医療機関に他機関等からの診断依頼が集中している。 イ)医療的ケア児の支援は各機関が個別の支援を行っており、ケース毎の保健、医療、福祉、教育等の分野間連携は不十分。 また医療的ケア児及び家族のショートステイ利用については、各施設での夜間の看護設備や人員体制が不足している。
	③ 方向性	ア)身近な地域での直接支援(相談援助・発達支援・就労支援)ニーズの増に対応しつつ、並行して地域の関係機関への支援・連携強化により段階的に間接支援へシフトしていくこととし、地域全体での早期発見・早期支援体制の充実と発達障害者支援センターの専門性強化を図る。 ・保育士・教員の対応力強化を支援するため配置した地域支援マネージャーの機能強化 ・医療機関と相談機関との連携を進め、R2から開始する初診前アセスメント導入事業において、連携調整および実証分析 イ)医療的ケア児等コーディネーター養成研修(R1～)の充実と、医療的ケア児受入拡大のための課題把握に取り組む。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	子ども発達支援事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】	目標値		250.0	280.0	310.0	340.0	370.0	件	単年度 値
		実績値	226.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者利用施設運営事業			
目的	誰(何)を対象として	視覚・聴覚障がい者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	情報提供等を行う利用施設からの適切な支援を受けて円滑に意思疎通を図り、社会参加を実現する		97,833	101,725
			うち一般財源 (千円)	60,083	64,333
今年度の取組内容	○視覚障がい者の意思疎通・社会参加支援のため、点字図書館(松江市内)/(社福)島根ライトハウス、浜田市内/(社福)島根県社会福祉事業団)に補助(業務委託)を行い、点字図書・朗読図書等の製作や貸出、生活訓練事業、各種相談事業等を実施 ○聴覚障がい者の意思疎通・社会参加支援のため、(社福)島根県社会福祉事業団(聴覚障害者情報センター(松江市内)及び西部視聴覚障害者情報センター(浜田市内))に業務委託を行い、字幕・手話入りビデオの貸出、手話通訳者・要約筆記者の養成、各種相談等を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	引き続き情報保障・社会参加促進に向けた着実な周知活動に継続して取り組んだ。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	点字図書及びライブラリ利用登録者数【当該年度3月時点】	目標値		1,480.0	1,530.0	1,580.0	1,630.0	1,680.0	人	累計値
		実績値	1,347.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○点字図書、録音図書、CD図書、字幕付きビデオの貸出等(現物貸出数及びパソコン等のダウンロードによる利用件数)について、一定の利用があり、社会参加の支援につながっている。 利用件数 (H29) 115,380件 (H30) 112,100件 (R元) 117,960件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○点字図書館(東部・西部)、聴覚障害者情報センターは、視覚や聴覚に障がいのある方への図書、DVD等の貸出のほか、生活や進路に関する各種相談・情報提供、手話通訳者など意思疎通支援者の養成・派遣等を継続的に実施しており、障がい者の社会参加につながっている。
課題分析	① 課題	ア)各施設における利用登録者実数等は伸びているものの、視覚障がい又は聴覚障がいにより身体障害者手帳を所持している人数から見ると大きく乖離しており、潜在的なニーズは存在すると思われる。
	② 原因	ア)情報センターを設置していることやサービスの内容等に係る周知が不足している。
	③ 方向性	ア)視聴覚障がい者が、円滑な意思疎通や各種サービスを確実に受けられる体制の充実は重要な取組であり、センター広報誌の配布等によるPR、ホームページやブログの充実、県の広報媒体の活用等により広報啓発活動を継続していく。また、点字図書及び録音図書、字幕付きビデオの製作や各種サービスの提供を継続的に実施し、利用者の利便性の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者就労支援事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。		135,316	156,382
			うち一般財源 (千円)	92,414	100,258
今年度の取組内容	○障がい者がその能力を十分に発揮し地域で自立した生活ができるよう、「障害者就業・生活支援センター」への登録や福祉施設からの一般就労を促進する。 ○就労継続支援B型事業所等の利用者の工賃向上に向けて支援を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	積極的に工賃向上を支援していくため、R元年度実績を踏まえてR2年度の優先調達の目標額を定めた。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】	目標値		356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人	単年度値
		実績値	348.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	目標値		110.0	115.0	120.0	125.0	130.0	人	単年度値
		実績値	101.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・障害者就業・生活支援センター新規登録者数(H29実績372人、H30実績349人) ・福祉施設から一般就労への移行者数 H30実績:101人 ・一般就労1年後の定着率 H30実績:74%、R元実績:77% ・R元年度工賃は工賃向上計画のR元年度目標額20,087円を上回った。 ・H30工賃額19,672円は全国4位。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・障害者就業・生活支援センターを中心に、圏域内のハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関、市町村等と連携して障がい者の就労支援に取り組んでいる。 ・令和元年において法定雇用率を達成している企業割合は69.5%(401社)であり全国第1位となっている。 ・障害優先調達推進法に基づき、県からの受注は年々増加している。 ・県の工賃向上支援事業を活用したB型事業所の工賃実績が伸びている。
課題分析	① 課題	ア) 一般就労1年後の定着率は伸びているものの、福祉施設から一般就労への移行者は前年と同数となった。 イ) 工賃実績は順調に伸びていたが、令和2年度に入ってから就労継続支援B型事業所の工賃確保が難しい状況にある。
	② 原因	ア) 障がい者の就労支援施策の周知が不十分であった。 イ) 新型コロナウイルスの感染拡大による企業活動の停滞等により、就労継続支援B型事業所の作業受注が減少していることへの支援策を検討中であったため。
	③ 方向性	ア) 障がい者の就労希望に添えるよう、障害者就業・生活支援センターを中心として、就労移行や定着支援サービスを実施する福祉施設等が連携して、支援体制を整えていく。 イ) 県は障害者優先調達推進法に基づく受注をさらに増やすとともに、新型コロナウイルス緊急対策予算を活用した支援等により事業所の受注量を回復させ、さらなる工賃向上に向けた取組を強化していく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	障がい者就労支援事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	就労継続支援B型事業所等利用者の平均工資月額【当該年度4月～3月】	目標値	\	20,651.0	21,064.0	21,485.0	21,914.0	22,352.0	円	単年度値
		実績値	20,120.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
4		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		心と体の相談センター運営費			
目的	誰(何)を対象として	障がい者及び市町村等関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等関係機関が行う支援の充実を図る。		25,443	32,402
今年度の取組内容	○障がい者福祉各法に基づき設置されていた各相談機関を統合した「心と体の相談センター」において、障がい者及び精神保健福祉に関する相談・支援、市町村等への技術的援助等を統合的に対応する。 ○ひきこもり支援及び自死対策について、センター機関として対応する。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を法令等に基づき、適切に交付する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	専門相談の円滑な遂行。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	心と体の相談センター相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		4,700.0	4,700.0	4,700.0	4,700.0	4,700.0	件	単年度値
		実績値	4,702.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○相談件数の内訳 H30 R1 ①身体障害者更生相談所業務 1,402件 → 1,352件 ②知的障害者更生相談所業務 391件 → 414件 ③精神保健福祉センター業務 2,126件 → 2,936件 (③のうち、ひきこもり 494件 → 597件)注)グループ活動及び集団プログラムの利用件数を除く。 (③のうち、キャンセル依存 200件 → 222件)注)グループ活動及び集団プログラムの利用件数を除く。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○ひきこもり支援については、相談、関係者研修、家族会の支援に取り組んだ結果、家族のみの相談から本人の来所に至るなどの改善事例が増えた。 適応行動チェックリストにより、個々の取組の実施方法・内容を細かく見直し、取組内容の改善を図った。 ○キャンセル依存に対する集団プログラム(SAT-G)を実施するとともに、支援ツールとして全国標準とすることができた。 新たに開発した簡略版(SAT-Gライト)も、相談支援機関での活用に及んでいる。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を法令等に基づき、適切に交付した。
課題分析	① 課題	ア) 来所相談や継続相談は、専門的な対応ができるひきこもり支援センターに集中しており、東西で格差がある。 イ) 電話相談の件数も増え、緊急かつ慎重な対応を要する場合もあり、関係機関と連携した取り組みが求められる。 ウ) 精神保健福祉手帳の交付を担う、精神保健福祉管理システムが、令和3年4月から利用できない。 エ) 療育手帳の申請書受理から発行までの事務に改善すべき点がある。
	② 原因	ア) ひきこもりについて継続相談できる体制(特に県西部)が不足している。 イ) 子ども・若者総合相談センターや地域若者サポートステーションの対象外である高齢層の対応先がない。 ウ) 上記システムの契約期間が、令和3年3月末に満了する。 エ) 現行システムは、受付簿システムと手帳発行システムに分かれ、各種帳票作成に時間を要している。
	③ 方向性	ア) 継続的な対応が必要となる個別ケースに有効な体制(市町村等関係機関の連携)を構築する。 身近なひきこもり支援の相談窓口の周知に努め、居場所確保のあり方を検討する。 イ) 市町村等に対して、支援拠点構築や居場所確保のため、国の補助事業の活用を促す。 ウ) 契約期間を1年延長し対応するとともに、より安全かつ効率的なシステムとして、令和4年4月から新システムを稼働する。 エ) H28年度の構築から5年を経過することから、現在の2つのシステムを一体のシステムとして更新し、事務の効率化を図る。

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
施策の目的	特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。
施策の現状 に対する評価	<p>(児童虐待対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待対応件数はここ数年増加しており、対応困難な虐待ケースや発見・通告時には虐待が深刻化しているケースも多く見受けられる。 <p>(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭養育優先の理念のもと里親委託を促進すべきだが、実親の不同意や里親登録世帯数が十分でないこと等から里親委託が進んでいない。 代替養育を必要とする子どもが入所する児童福祉施設等において、施設の小規模化等の実施率が50%以下と低い。 入所中の自立支援や退所後のアフターフォローが充分でなく、措置解除後、生活に不安・困難を抱えても相談できない児童等が存在する。 <p>(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の身近な相談窓口である市町村に母子・父子自立支援員を配置し、各家庭の状況に合った支援施策等を紹介できるよう、情報提供・研修等を行っている。 関係機関と連携した各種相談事業や就労支援事業、高等職業訓練促進資金貸付事業等により安定的な就労に繋がっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所の機能強化のため、中央児童相談所に正規保健師、学校等連携支援員(教員OB)を配置し、専門性の向上を図った。 里親の支援体制を拡充するため、里親支援専門相談員の配置や県社会福祉士会に対して研修委託を働きかけた。 児童養護施設等の整備計画を策定し、島根県社会的養育推進計画の中に位置づけた。
今後の取組 の方向性	<p>(児童虐待対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待事案に迅速かつ適切に対応するため、専門職を継続して採用するとともに、児童相談所や市町村職員を対象とした専門研修等を実施し、専門性の向上を図る。また、関係機関の連携強化や市町村の子ども家庭総合支援拠点設置を促進し、相談体制の強化を図る。 一時保護された児童の安心安全の確保、人権擁護のため、処遇改善を図っていく。児童虐待予防への理解を深めるため、広報啓発活動を引き続き実施していく。 <p>(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 里親制度が地域社会に浸透するよう普及啓発活動を推進していくとともに、児童相談所と児童福祉施設が連携し、児童の長期入所を解消し、里親委託率の向上を図る。また、里親への研修や交流会等を通じて、里親と協働する関係機関の拡充を図る。 国交付金等を活用し、施設の小規模化等、各施設の整備計画を着実に進めていく。 措置解除後の社会生活における不安や悩みを解消し、自立を支援するための相談体制を構築する。 <p>(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ひとり親家庭等自立支援計画」(「しまねっ子すくすくプラン」に包含)に基づき、ひとり親家庭の現状とニーズにマッチしたより効果的な自立支援を行うため、子育て・生活支援、就業支援、養育費確保等の支援や経済的支援等を総合的に実施していく。

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(4) 子育て福祉の充実							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	101.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
2	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	39.0	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
3	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	61.0	61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
4	里親等委託率【当該年度3月時点】	25.4	27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
5	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	125.0	129.0	133.0	138.0	143.0	148.0	世帯	単年度値
6	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	100.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
7	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	89.8	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
-------	------------------

事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
	誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1 子ども家庭相談体制整備事業	悩みや相談を抱える児童や家庭	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	67,260	99,777	青少年家庭課
2 子ども家庭特定支援事業	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	児童の心身や養育上の問題を軽減する	192,142	370,669	青少年家庭課
3 施設入所児童支援事業	社会的養護を必要とする児童	施設において保護・養育、自立支援の充実を図る。	1,238,612	1,789,127	青少年家庭課
4 里親委託児童支援事業	社会的養護を必要とする児童	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の元で養育を受ける	101,711	127,831	青少年家庭課
5 母子家庭等自立支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	13,813	15,109	青少年家庭課
6 母子家庭等経済支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	87,928	101,956	青少年家庭課
7 障がい者自立支援医療等給付事業	障がい者(児)及びひとり親家庭等	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る	2,286,718	2,331,081	障がい福祉課
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		67,260	99,777
			うち一般財源 (千円)	57,080	86,107
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所運営事業:学校等連携支援員(教員OB)を配置し、学校等との連絡調整等を強化する。 ・児童相談所虐待対応機能強化事業等:悩みや相談事を抱える児童や家庭からの相談に対し、児童相談所が専門的な援助を実施する。児童虐待の予防及び早期発見、地域での子育て家庭の見守り・支援を進めるため、県民に対する啓発等を行う。 ・児童福祉法改正に係る体制整備事業:児童相談所及び市町村の専門性を強化するため、児童相談所・市町村職員等を対象とした専門研修(義務研修)を実施する。 ・児相職員が効率的に業務を行うことができるよう、児童相談システムの改修(機能改善)を予定する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・中央児童相談所に、学校等との連絡調整等を行う、学校等連携支援員(教員OB)を配置した。 ・中央児童相談所に、相談対応や市の保健師と連絡調整を行う、正規保健師を配置した。 			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	101.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の児童相談の状況 相談対応件数 児童相談所:2,497件、市町村1,074件 児童虐待対応(認定)件数 児童相談所 令和元年度 395件(前年比約32%の増) 平成30年度 300件 市町村 令和元年度 306件(前年比約34%の増) 平成30年度 229件 児童相談所への虐待通告件数 令和元年度 654件 H30年度 557件 市町村職員等専門研修会を実施。 令和元年度は前期67名、後期34名、合計101名が受講								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H28改正児童福祉法により義務化された研修(要対協調整担当者研修、児童福祉司任用前、任用後研修)を実施し、県内の児童福祉に対する専門性向上と、児童福祉に関わる機関の連携強化に取り組んでいる。 ・児童相談所に学校等との連絡調整等を行う、学校等連携支援員(教員OB)の配置を行った。 ・児童相談所と警察との連携について協議を進め、情報提供に関する申し合わせを結んでいる。 ・児童相談所職員が効率的に業務を行うことができるよう、マイナンバーネットワークから記録業務を分離した児童相談システムを構築した。児童相談システムの整備により、児童相談所の業務の効率化と情報共有に役立っている。
課題分析	① 課題	ア)児童虐待件数は依然として増加している。また、対応の困難な虐待ケースが増えている。 ア)発見、虐待通告時に、既に虐待が深刻化しているケースがある。 イ)児童相談所だけでなく、多機関との連携を要するケースが増え続けているが、連携がスムーズに進まない場合がある。特に警察との連携強化が求められているが、担当者がかかわることで、それまでの連携に支障をきたすことがある。 ウ)児童相談システムの整備による業務の効率化は、職員の使用する権限や業務内容により効果が限られる。
	② 原因	ア)各家庭の困りごとが虐待まで深刻化する前に支援が届いていないケースがある(発見できない、支援を拒否される場合など) イ)子ども家庭総合支援拠点の未整備、市町村に求められる相談体制の充実への理解が不足している。 ウ)連携すべき多機関が互いの機能について理解不十分な点がある。(互いに転勤等で職員がかかわる) イ)児童虐待の通告や、虐待予防についての周知が行き届いていない。 ウ)児童相談システム整備では、マイナンバーネットワークから記録業務の分離のみを主に行っている。
	③ 方向性	ア)専門職採用の継続に加え、児童相談所及び市町村職員を対象とした義務研修、及びスキルアップ研修等を実施。 ア)県民や関係機関の児童虐待予防への理解を深めるため、広報啓発活動を引き続き実施。 イ)市町村の相談体制構築、子ども家庭総合支援拠点設置について、市町村のニーズを把握し助言等を行う。 イ)児童虐待防止対策推進連絡会等を開催し、多機関協議を行う。警察と児童相談所で2年に1度程度合同訓練を実施し、連携を図っていく。児童相談所と警察とで結んだ、情報提供に関する申し合わせについて、定期的に確認を行い、必要があれば適宜見直ししていく。 ウ)児童相談システムの更なる改善に向け、個別のニーズや要望を整理したうえで改善対応を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する		192,142	370,669
			うち一般財源 (千円)	135,403	256,521
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 一時保護:家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護する。 ひきこもり等集団指導事業:集団行動が苦手な児童等に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施する。 入院児童付き添い事業:一時保護中の児童が医療機関に入院した際や、医療機関への一時保護委託をした際に、医療機関から児童への付き添いを求められた場合に、事業所へ付添業務の派遣を依頼する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> 混合処遇の改善、プライバシーへの配慮のため、一時保護所の改修に向けた対応を行っている。(県内2児相が混合処遇で、そのうち1児相で改修対応中) 医療機関から児童への付き添いを求められた際の、付き添い業務を事業所に依頼できるように事業化を行っている。 				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	目標値		48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
		実績値	39.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所内一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数) (H16) 3,384 13.5日/人 (H21) 5,706 17.4日/人 (H26) 6,682 19.4日/人 (R1) 5,359 22.5日/人 委託一時保護児童の状況(延べ人員) (H16) 975 (H21) 2,400 (H26) 3,230 (R1) 2,670 計 4,359 8,106 9,912 8,029 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各児童相談所に配置されている保健師により、一時保護児童の健康管理や心身のケアを充実させる取り組みを強化した。 児童相談所支援の一環として、集団行動が苦手な児童等に対して、野外活動を通じ、他者とのより良い関係づくりや自主性の育成、生活スキルの習得につなげた。 一時保護所の混合処遇の改善、プライバシーに配慮した空間の確保のため、一時保護所の改修対応を行っている。 医療機関から児童への付き添いを求められた際に、付き添い業務を事業所に依頼できるように事業化を行った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア) 閉庁時等の突発的な通告に対し、迅速に対応できる体制が不十分である。 イ) 病院への一時保護委託、入院等が長期となった場合の体制、受け入れ事業所の確保が不十分。 ウ) 学齢期の児童が一時保護中に登校できないことによる学習面での不利益。 エ) 一時保護所の安全、安心、権利擁護の更なる対応、質の確保が必要。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 児童虐待に対する関心の高まりにより通告は増えているが、体制がそれに追いついていないため。 イ) 病院への一時保護委託の際、児童の付き添いを委託できる事業所が不足している。 ウ) 一時保護中、児童の安全確保や距離的問題から、在籍している学校への通学が困難。 エ) 一時保護の長期化により、児童へのより一層の心身のケアが求められる。ケア体制は児相毎に整備されており、ケアの質の確保について、客観的に評価されることがない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 児童相談所では、即時的な児童虐待への対応が求められており、必要に応じていつでもすぐに一時保護できる状況、体制を確保する。 イ) 乳幼児の病院への一時保護委託に際し、求められる付き添い業務を行う事業所を確保する。 ウ) 一時保護児童の学習権を保障するため、学習支援員を中心とした学習の機会の確保と、学校等連携支援員を活用し学校との連携を図る。 エ) 一時保護所における権利擁護、ケアの質の確保のため、第三者評価の実施を検討する。 エ) 児童福祉法等の改正を受け、今後国から示される方向性に基づいた対応を行っていく。

事務事業評価シート

担当課

青少年家庭課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		施設入所児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	施設において保護・養育、自立支援の充実を図る。		1,238,612	1,789,127
			うち一般財源 (千円)	641,519	738,953
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所児童支援事業：各施設に対して入所児童の状況に応じて措置費を支弁 児童福祉施設児童処遇向上事業：児童入所施設職員の資質向上及び児童の自立支援のための研修を実施(補助含む) 児童養護施設整備事業：児童養護施設等の耐震化を推進 児童養護施設等入所児童自立支援事業：入所児童の自立促進のため、運転免許取得助成 児童養護施設退所者等自立支援事業：児童養護施設を退所した児童等へ、生活費、家賃、資格取得に必要な資金を貸付 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 入所児童等のできる限り良好な家庭的環境を早期に実現させるため、施設の小規模かつ地域分散化計画を前倒し 里親委託を推進するため、施設職員と里親の相互理解を促す研修内容の追加 施設退所後児童等の生活実態アンケートの実施 				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	目標値		61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
		実績値	61.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

・社会的養護施設入所児童：児童養護施設3施設118名、児童自立支援施設1施設11名、乳児院1施設20名、児童心理治療施設1施設18名、ファミリーホーム2施設10名、自立援助ホーム1施設0名(R2.4.1)
 ・耐震化済(不要)棟数：17/23=73.9%(R元) (未耐震：児童養護施設2施設2棟、児童自立支援施設1施設4棟)
 ・施設小規模ケア施設数(定員数)：敷地内小規模グループケア49人、地域小規模施設12人(R元)
 ・運転免許取得児童数：6名(R元)
 ・生活・家賃等資金貸付児童数：1名(R元)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設職員向けの研修において、実際の里親による研修を初開催 里親委託の推進に向けて、県内施設に里親支援専門相談員を新たに2名配置 耐震化未了施設の一つである児童自立支援施設(県立わかたけ学園)について、耐震化対策を含む実施設計を完了 島根県社会的養育推進計画の中で、乳児院、児童養護施設の小規模化等に係る施設整備計画を策定 施設退所後の自立(進学、就職)のため、令和元年度まで計4名に生活費や家賃等の資金を貸付 施設退所後の生活実態を検証するため、施設退所児童等にアンケート調査を実施・分析
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)家庭生活体験事業を通じて、入所から里親委託へ措置変更される事例は多くはない。 イ)耐震化未了の施設(棟)が存在することや、できる限り良好な家庭的環境をめざす施設の小規模化等実施率が50%以下。 ウ)施設入所中の高校生が大学等への進学を希望した場合の財政的な支援が不十分である。 エ)入所児童に対する退所後に向けた自立支援(リビングケア)や、退所後のアフターフォローが不十分で、措置解除後、生活に不安・困難を抱えても相談できない児童等が存在する。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)施設職員、里親間での相互の情報共有機会が不足している。 イ)耐震化整備や施設の小規模化等を図る経費負担(県負担、施設負担)が大きい。 ウ)施設における学習支援や資格取得等に係る措置費制度が不十分である。 エ)小規模化等されていない施設では、学校以外の一般的な社会体験の機会が乏しく、また、自立支援の専任職員が配置されていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)各施設に里親専門相談員の配置、及び施設職員、里親間での交流や研修を通じた相互理解、情報共有機会を設ける。 イ)施設の耐震化、小規模化等を推進するため、国交付金等を活用し、各施設の施設整備計画を着実に進める。 ウ)児童の自立支援に係る措置費(特別育成費、資格取得費等)の拡充を国に対して要望していく。 エ)小規模化等されていない施設でも、入所児童等が社会体験や学習の機会が得られるよう施設の自立支援策を支援する。また、自立支援資金貸付事業に加え、措置解除後における社会生活で不安や困難があったときに相談できる体制を構築する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		里親委託児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の中で養育を受ける		101,711	127,831
			うち一般財源 (千円)	47,209	65,027
今年度の取組内容	○要保護児童を家庭的な環境で養育する ・里親支援事業：新規里親開拓、地域社会への理解促進のため、里親制度の普及啓発を行う。また、里親の交流促進と委託児童の処遇向上について学ぶため、里親会で研修会や交流会を行う。 ・里親育成事業：里親新規認定、更新のための研修を行う。専門里親認定、更新研修の一部を外部機関に委託し、スキルアップを図る。 ・里親措置事業：様々な事情で家庭で生活することができない児童を里親に委託し、家庭的な環境での育ちを保障する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・里親会の活動の活性化と支援体制の拡充を図るため、研修の一部を社会福祉士会へ委託 ・里親支援専門相談員の配置を児童養護施設等へ働きかける。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	里親等委託率【当該年度3月時点】	目標値		27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
		実績値	25.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標値		129.0	133.0	138.0	143.0	148.0	世帯	単年度値
		実績値	125.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度末の里親登録世帯数は、親族里親5世帯を含めると125世帯となっている。被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する専門里親は、平成30年度末から1世帯増の18世帯となった。里親等委託児童数は、平成30年度末で里親への委託が31人、ファミリーホームへの委託が10人の計41人であったが、令和元年度末は里親への委託が38人、ファミリーホームへの委託が8人の計46人と、前年同期よりも5人増加している。里親委託率は、前年度比2ポイント増の25.4%だった。 ・里親認定にかかる研修受講者は、平成30年度で計124名だったが、令和元年度では計182名に増加している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年3月に島根県社会的養育推進計画を策定し、10年間の里親委託率の目標値を定め、里親委託を推進している。 ・里親支援事業を各地区里親会と協働で実施。里親出前講座の開催など里親制度の普及啓発活動や、里親相互の交流事業等を実施し、新規里親の開拓や里親支援を行った結果、認定にかかる研修受講者が増加している。 ・児童福祉施設2カ所に里親支援専門相談員が平成31年度より配置され、入所児童と里親との交流、里親支援の拡充が期待できる。
課題分析	① 課題	ア)家庭的養育を促進すべきだが、特に比較的若い層の里親登録者数が不足している。 イ)里親登録世帯数が十分でなく、施設に長期入所している児童の里親交流や委託が進まない。 ウ)里親が児童の養育について自信を失ったり、不安感を抱く場合がある。
	② 原因	ア)里親制度について、県民だけではなく、身近な相談窓口である市町村職員の理解が不十分。 イ)養子縁組のイメージが先行し、施設へ長期入所している児童の委託については、実親の抵抗感が強い。 ウ)里親を継続的に支援できる機関が児童相談所だけでは不十分。
	③ 方向性	ア)里親登録の増加：里親会、市町村等と協力して、県民向け普及啓発活動を実施。また、市町村職員向けの制度周知を行う。 イ)里親委託、児童との交流促進：家庭生活体験事業等により児童と里親の交流を行い、児童相談所と施設が連携し、長期入所児童の里親宅での生活体験から、里親委託に繋いでいく。 ウ)①里親への継続的支援：研修等の実施、先輩里親による里親宅訪問、里親交流会の実施。 ②里親支援体制の拡充：里親支援専門相談員未配置の児童福祉施設へ配置を促す。有資格者等を配置した里親支援業務の委託

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		母子家庭等自立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		13,813	15,109
今年度の取組内容	・母子父子福祉センター運営：ひとり親家庭の各種相談、就業・自立支援センター事業による就業相談、無料職業紹介、プログラム策定による就労支援、養育費確保のための相談等 ・日常生活支援事業：ひとり親家庭の育児等の支援 ・ひとり親家庭学習支援事業：ひとり親家庭の子どもに学習支援事業を実施する市町村への支援 ・高等職業訓練促進資金貸付事業：ひとり親家庭の親の安定就労につながる資格取得を促進するため、修業に係る費用の貸付を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・高等職業訓練促進資金貸付事業をはじめ、様々な支援制度がひとり親家庭に届くよう、母子父子自立支援員等の市町村職員 の研修や電話等での相談・協議等を行った。 ・ひとり親家庭等実態調査の結果等を踏まえ「ひとり親家庭等自立支援計画」の見直しを行った。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・無料職業紹介から就業につながった母子家庭等の母等の人数(人) (H29)11/13 (H30)5/8 (R1)2/2 ・自立支援プログラムから就業につながった母子家庭等の母等の人数(人) (H29)9/11 (H30)3/4 (R1)1/1 ●就業につながった割合(%) (H29)83.3 (H30)66.7 (R1)100.0								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各種相談対応、日常生活上の支障についての助言や指導、生活支援などを行い、ひとり親家庭の生活の安定・向上が図られた。 ・就職活動に有利となるパソコン講習会を実施し、ひとり親の就業を支援した。 ・無料職業紹介や自立支援プログラムの策定により、ひとり親の就業につながった。 ・ひとり親が資格を取得し、経済的自立が図られるよう、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業を実施し、資格取得のための修学を促進した。 ・ひとり親家庭等実態調査の結果等を踏まえた「ひとり親家庭等自立支援計画」(「しまねっ子すくすくプラン」に包含)を策定した。
課題分析	① 課題	ア)ひとり親家庭は、依然として経済的に厳しい状況に置かれた家庭が多い。 イ)各種支援事業が十分に活用されていない。
	② 原因	ア)各種支援事業がひとり親家庭のニーズに合っていない可能性がある。 イ)各種支援事業について、ひとり親家庭等に情報が行き届いていない。
	③ 方向性	ア)経済的自立、生活の安定が図られる就業に結びつくよう、市町村、ハローワーク等の関係機関と連携を強化する。 ア)貧困の連鎖を防止し、ひとり親家庭の子ども自立を促進するため、各市町村での学習支援事業の取組が増えるよう働きかける。 ア)新たに策定された「ひとり親家庭等自立支援計画」(「しまねっ子すくすくプラン」に包含)に基づき、ひとり親家庭の現状・ニーズを把握しながら、それにマッチした事業を計画・施行する。 イ)各種支援制度の周知を図るため、情報が必要なひとり親家庭の状況をより把握している市町村に対し、積極的な広報をしてもらうよう働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		母子家庭等経済支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		87,928	101,956
			うち一般財源 (千円)	87,928	101,956
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 母子父子寡婦福祉資金の貸付事務 母子父子寡婦福祉資金の償還事務 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 事務未移譲市に働きかけを行い、事務移譲により、市での申請者への相談・指導と滞納時の速やかな対応を可能とした。 口座振替納付を促進するため、貸付時の償還手続きの説明や納入通知書納付の方に文書で口座振替の依頼を行った。 面接時に、借主だけでなく、連帯借主にも償還に対する自覚を持たせるような働きかけを行った。 			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	89.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		貸付件数	貸付額(千円)	償還率(%)	現年度分(%)	過年度分(%)				
	H29	873	457,585	45.3	87.9	8.4				
	H30	646	346,625	48.0	88.7	9.1				
	R1	614	350,222	49.3	89.8	8.8				
※H30松江市が中核市に移行したことに伴い、貸付減となっている。										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 的確な支給事務により、母子家庭等の経済的自立への支援、生活意欲の助長、子どもの福祉の増進が図られた。 進学希望者に対する予約貸付の周知を行い、進学に係る費用の不安を解消することで、母子家庭等の子どもの進路選択の幅が広がった。 事務移譲した市町村数が増え、より住民に身近な市町村窓口等で相談・指導を受けられる機会が増えた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア) 貸付制度を知らないひとり親家庭がある。 イ) 事務未移譲の市町村が2市ある。 ウ) 次に貸付金を借りる方の原資となる貸付後の償還金について、滞納が多い。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) ひとり親家庭に対する制度周知が行き届いていない。 イ) 事務未移譲の2市に対し、移譲事務に係る理解と体制整備をしてもらうための説明が不十分である。 ウ) 貸付後の状況変化により、償還計画どおりに償還できない家庭がある。 貸付の9割以上を占める子どもの修学に係る資金について、連帯借主(子)の貸付・償還に対する認識が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 貸付を必要とする方に、制度情報が確実に伝わり、効果的に活用されるよう、市町村と連携し、周知を図る。 イ) 事務未移譲の残り2市に事務移譲を働きかけ、事務移譲に向けた支援を行う。事務移譲後の市町村と情報・認識の共有を図り、貸付金を含めた適切な相談業務と貸付後の円滑な償還に向けた相談・指導が実施されるよう支援する。 ウ) 口座振替納付を促進し、新たな未納発生時には速やかに連絡を取るとともに、ひとり親家庭の状況に応じた、きめ細やかな相談対応を行い、償還が円滑に行われるよう促していく。連帯借主(子)にも、貸付・償還及び修学等に対する自覚を持ってもらうよう、貸付面接の際に丁寧に説明し、意識付けを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援医療等給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者(児)及びひとり親家庭等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る		2,286,718	2,331,081
			うち一般財源 (千円)	1,350,121	1,405,162
今年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づく法定事務として、障がい者が自立して日常・社会生活を営むことができるよう、医療費の支給(精神通院医療)及び医療に要した費用を支給する市町村への補助(更生医療)を行う。 ○重度心身障がい者及びひとり親家庭に対する経済的な支援のため、医療費助成を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○確実な事務手続きを行う。 ○市町村が実施主体の制度については、円滑な運用のための情報提供等を行う。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(更生医療・精神通院医療)【当該年度3月時点】	目標値		18,609.0	19,237.0	19,887.0	20,558.0	21,252.0	件	単年度値
		実績値	18,001.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	福祉医療費対象者数【4月1日時点】 年度 合計 (寝たきり) (身体) (知的) (精神) (重複) (ひとり親) H30 25,225 40 13,106 2,226 1,293 167 8,393 R1 24,719 32 12,770 2,177 1,300 218 8,222									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○自立支援医療給付事業や福祉医療費助成事業により、重度障がい者等の医療費自己負担の軽減に繋がり、自立して日常・社会生活を営むことに貢献した。 ○市町村や関係機関等への説明会、チラシの作成等により拡充内容等、制度の周知を図った。 ○市町村に対する状況調査(実地調査)を実施し、福祉医療制度の適切な運用についての指導と意見交換を行った。
課題分析	① 課題	ア)自立支援医療は毎年増加傾向にあるが、制度認知の取り組みについての評価が困難である。
	② 原因	ア)潜在的な制度対象者の把握が難しい。
	③ 方向性	ア)引き続き、制度の周知の徹底を図り、円滑な実施に努める。

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(5) 生活援護の確保
施策の目的	貧困など様々な困難を抱えた人などが自立し安定した生活を送れる社会の実現を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(経済的に困窮した人の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護受給世帯数は平成27年度から徐々に減少しており、そのうち高齢者世帯が占める割合が年々増加している(令和元年度54%)。また、就労が可能と思われる被保護者に対して、就労に向けた支援と就職後の定着支援が課題となっている。 <p>(子どもの貧困対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの学習支援は17市町村(対前年1町増)で取り組まれており、支援体制が整いつつあるが、令和元年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」の結果では、学習支援や子どもの居場所に対する高いニーズが表れている。また、保護者に対する相談支援体制の整備や、さらなる制度周知が課題となっている。 <p>(ひきこもり支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもり相談や関係者研修、家族会の支援等に取り組んだ結果、相談者数は増えている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の子どもの貧困の現状把握が十分でなく、施策につなげにくい面があったため、実態調査を実施し、課題等を明らかにした。
今後の取組 の方向性	<p>(経済的に困窮した人の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護世帯のうち、就労による自立後も継続して支援を必要とする方については、市町村に対し、ハローワークや生活困窮者自立支援相談機関との連携を働きかける。 ・ 地域資源(就労の受け皿)の少ない市町村に対しては、その開拓とともに、部局間連携により、効果的な施策実施を行うよう働きかける。 <p>(子どもの貧困対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「島根県子どものセーフティネット推進計画」を改定し、「子どもの健全な成長に対する支援」「保護者に対する支援」「子どもの居場所に対する支援」「子どもの学びに対する支援」の4点を柱に、市町村(教育委員会を含む)と連携した貧困対策の拡充を図っていく。 <p>(ひきこもり支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来所相談や継続相談ができる体制(市町村等関係機関の連携)を構築する。

施策の主なKPI

施策の名称		V-2-(5) 生活援護の確保							
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	母子世帯及びその他世帯のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】	12.2	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	%	単年度値
2	生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】	72.7	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	%	単年度値
3	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】	17.0	17.0	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		V-2-(5) 生活保護の確保				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	生活保護費の給付事業	要保護者及び被保護者	生活の安定と経済的な自立	3,545	4,677	地域福祉課
2	自立支援事業	低所得世帯等	世帯の安定、生活意欲の醸成及び経済的自立が図られるようにする。	189,015	31,227	地域福祉課
3	行旅病人等への支援事業	行旅病人等	必要な救護等が受けられるようにする	927	330	地域福祉課
4	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進費	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	生活困窮者の自立の促進を図る。	10,888	5,339	地域福祉課
5	再犯防止推進事業	地域生活定着支援事業の支援実績	各種調整の実施による支援対象者の地域への定着	21,522	20,329	地域福祉課
6	旧軍人及び未帰還者等援護事業	恩給等申請者、戦没者遺族、戦傷病者、中国残留邦人等帰国者及び引揚者	福祉の増進、中国残留邦人等については併せて自立の促進	18,470	30,267	高齢者福祉課
7	心と体の相談センター運営費	障がい者及び市町村等関係機関	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等関係機関が行う支援の充実を図る。	25,443	32,402	障がい福祉課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 地域福祉課

事務事業の名称		生活保護費の給付事業			
目的	誰(何)を対象として	要保護者及び被保護者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生活の安定と経済的な自立		3,545	4,677
			うち一般財源 (千円)	2,540	3,194
今年度の取組内容	・生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行うとともに、その自立を支援する。 ・市町村福祉事務所における生活保護の適正実施と実施水準の向上が図られるよう、生活保護法施行事務監査や職員研修を実施する。 ・「島根県生活保護受給者等就労自立支援協議会」の開催により、労働部門と福祉部門間で情報交換を行うとともに、就労支援に関する課題を共有する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村福祉事務所において積極的に就労支援が図られるよう、生活保護法施行事務監査や研修等において情報提供や指導助言を行う。				
1	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	母子世帯及びその他世帯のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】	目標値		12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	%	単年度値
		実績値	12.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・保護受給世帯数(月平均) H25:4610世帯、H26:4666世帯、H27:4695世帯、H28:4661世帯、H29:4639世帯、H30:4534世帯、R元:4494世帯 ・うち、稼働年齢層と考えられる「その他世帯」、「母子世帯」の世帯数及び割合 H25:1431世帯・31%、H26:1380世帯・30%、H27:1269世帯・27%、H28:1185世帯・25%、H29:1114世帯・24%、H30:1022世帯・23%、R元:941世帯・21%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度に就労により自立した世帯数は115世帯で、稼働年齢層と考えられる「母子世帯」、「その他世帯」のうち就労により自立した世帯の割合は12.2%となった。
課題分析	① 課題	ア. 就職定着率が低い。 イ. 就労支援開始から就労に至るまでに半年以上かかる者の割合が全国と比較して高い。 ウ. 保護世帯数が少ない市町村においては、就労支援に関する運用事例やノウハウの蓄積が得られにくい。
	② 原因	ア. 就労開始後も就労を継続するために支援を必要とする者が多い。 イ. 有効求人倍率が低下傾向にあり、就労支援対象者の資格や職歴等に見合う就職先が見つけない。 ウ. 生活保護受給者が抱える生活課題が多岐に渡っている。
	③ 方向性	ア. 就労開始後も継続して支援の必要な方に対する積極的な支援が図られるよう、市町村福祉事務所に対してハローワークや生活困窮者自立相談支援機関との連携を働きかける。 イ. 県内のハローワークと市町村福祉事務所の連携した就労支援が促進されるよう、島根労働局、ハローワーク、県で構成する「島根県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」を通じて、労働部門と福祉部門が情報交換を行うとともに課題を共有する。 ウ. 市町村福祉事務所に対して、県主催研修や生活保護法施行事務監査を通じて、生活保護受給世帯の課題解決のための助言等の支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		自立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	低所得世帯等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	世帯の安定、生活意欲の醸成及び経済的自立が図られるようにする。		189,015	31,227
			うち一般財源 (千円)	12,147	15,614
今年度の取組内容	低所得者等に対する資金の貸付と必要な援助指導を行うため、島根県社会福祉協議会に対し、資金貸付制度の運営に係る経費を補助する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	資金の適切な貸付に繋げていくため、島根県社会福祉協議会に対し、資金貸付制度の運営に係る経費の補助を継続する。				
1	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】	目標値		73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	%	単年度値
		実績値	72.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○生活福祉資金の資金種類の中では、教育支援資金(教育支援費・就学支度費)が貸付件数・貸付額ともに多い。 【H28】98件 73,254千円 【H29】78件 58,027千円 【H30】81件 47,586千円 【R元】97件 91,815千円 ○令和元年度末現在の償還率は25.7%であり、近年は償還率が減少傾向である。[H29:26.9%、H30:26.6%] ○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、R2年3月から緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付が始まったが(R2年9月まで)、この特例により貸付総額や今後の償還率に大きく影響を与えることが思慮される。 特例貸付の状況(R2.5月末時点) 1,171件 238,111千円 ※R元年度の生活福祉資金実績 214件 129,248千円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○貸付支援により、世帯の生活意欲の醸成が図られた。
課題分析	① 課題	ア. いずれの資金についても償還率は低い。 イ. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、R2年3月から9月(予定)の期間において実施される緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の貸付件数が激増しており、今後の償還率に大きく影響を与えることが思慮される。
	② 原因	ア・イ. 償還指導を行っているが、複雑な生活課題の解決に至らない等、償還が困難なケースがある。
	③ 方向性	ア. 市町村社会福祉協議会と生活困窮者自立相談支援機関が連携できるよう、島根県社会福祉協議会と情報共有しながら支援を行う。また、対象者が自立に向かうことができるよう、生活困窮者自立支援事業の家計相談支援事業などと連携しながら支援を行っていく。 ア. 生活福祉資金貸付担当職員の研修を実施することにより、資金の適切な貸付・償還に繋げていく。 ア・イ. 償還業務の取組強化に向けて、生活福祉資金貸付審査委員会などを通じて、県社協に対して助言等を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		行旅病人等への支援事業			
目的	誰(何)を対象として	行旅病人等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な救護等が受けられるようにする		927	330
			うち一般財源 (千円)	927	330
今年度の取組内容	市町村において行旅病人等の取扱いに要した費用を、行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)及び行旅病人死亡人等ノ引取及費用弁償ニ関スル件(明治32年勅令第277号)に基づき支弁する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村への費用の支弁が円滑に行えるよう適切に財源措置を行った。				
1	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	市町村に対する行旅死亡人取扱い費用を支弁した率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平成元年度における行旅死亡人に対する取扱い費用について、7人分の申請があり、速やかに支弁した。 ・支弁実績 H27年度(4人)349千円、H28年度(2人)243千円、H29年度(5人)696千円、H30年度(2人)79千円、R元年度(7人)927千円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	適切に財源措置を行い、行旅死亡人の取扱いを行った市町村に費用を支弁した。
課題分析	① 課題	なし
	② 原因	なし
	③ 方向性	なし

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進費			
目的	誰(何)を対象として	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生活困窮者の自立の促進を図る。		10,888	5,339
今年度の取組内容	・「生活困窮者自立支援法」に規定する相談支援事業の質の確保・向上、就労支援体制の推進、学習支援等、生活困窮者の早期自立に向けた体制を整備する。 ・「島根県子どもの生活に関する実態調査」の分析結果を反映させた次期「島根県子どものセーフティネット推進計画」を有識者や関係機関等で構成する策定委員会を設置し策定する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内の子どもの貧困の現状把握が十分でなく、施策につなげにくい面があったため、実態調査を実施し、課題等を明らかにした。				
1	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】	目標値		17.0	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	17.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・生活困窮者自立支援制度による令和元年度の支援状況については、新規相談件数1,020件、自立支援プラン作成件数252件、就労・増収者数49人となっている。(←数字については、国の統計システム集計により、今後修正の可能性あり) ・子どもの貧困対策については、県計画で設定されている関係機関それぞれの施策等で取り組まれている。 ・子どもの学習支援事業は17市町村で取り組まれている。(R元年度)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村においては、教育部局等との連携により、子どもの学習支援の取り組みが進んだ。(R元:17市町村) ・家計相談事業は生活困窮者の世帯全体の生活の立て直しに有効であるとして実施団体が増えている。(R元:11市町) ・支援員の相談業務がスムーズに対応できるよう、H29年度から臨床心理士の協力を得ている。 ・会議・研修等を通して市町村及び関係者等の間で子どもの貧困に対する共通認識が進んだ。 ・子どもの生活に関する実態調査を実施し、学習環境や生活実態の把握を行った。
課題分析	① 課題	ア. 就労支援に活用できる地域資源(受け皿等)が少ない市町村がある。 イ. 子どもの学習支援事業は、教育委員会等複数の部局で事業を行っているため、連携しながら進めていく必要がある。 ウ. 地域の福祉課題に対応するため、相談機関の支援員の一層の資質向上を図っていく必要がある。
	② 原因	ア. 業務的につながりが基本であるが、地域資源の開拓が不足している。 イ. 支援対象者への施策が複数存在している。 ウ. 相談者が複数の困難な課題を抱えている。 エ. 相談内容が多様化しており、支援者自身も多くの課題を抱えている。
	③ 方向性	ア・イ. 地域資源の少ない市町村においては、その開拓とともに、他部局とも連携を図りながら、効果的な施策実施を進めていく必要がある。 ウ. 支援員には、相談者が抱える多様化した課題を整理した上で、支援員が解決できる課題のほか、関係機関へのつながりを進めるための知識・技術が求められる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		再犯防止推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域生活定着支援事業の支援実績	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	各種調整の実施による支援対象者の地域への定着		21,522	20,329
			うち一般財源 (千円)	1,867	15,804
今年度の取組内容	・国からの委託事業(国10/10)による「再犯防止推進モデル事業」の実施(平成30年度～令和2年度)により、刑事司法機関や福祉関係機関と連携して、支援対象者の社会復帰を支援するための体制構築を目指す。 ・各都道府県に設置されている「地域生活定着支援センター」(当県は島根県社会福祉協議会に設置)が相互に協力して、「地域生活定着支援事業」を実施し、支援対象者(矯正施設出所予定者等)に対する各種調整を行う。 ・地域の実情を反映した、地方再犯防止推進計画策定のための準備を進める。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・犯罪をした者等に対し刑事司法機関と福祉関係機関等が連携するための支援調整を継続的に行える人材が少ないため、これに対応出来る人材の育成を行った。				
1	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	フォローアップ終了件数/フォローアップ終了予定件数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	75.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「再犯防止推進モデル事業」は、平成30年度～令和2年度までを事業期間とする国からの委託事業(国10/10)。「地域生活定着支援事業」は、厚生労働省により平成21年から各都道府県へ設置が進められた「地域生活定着支援センター」で行っており、(当県は島根県社会福祉協議会に設置)各センターが相互に協力して、支援対象要件に該当する出所予定者等に対しコーディネート業務(出所後のための各種調整)等を行っている。令和元年度は、矯正施設入所中の対象者へ出所後に向けた調整を行う「コーディネート業務」が26件(うち帰住者12名(県内5名、県外7名))、コーディネート業務終了後の対象者の状況確認等を行う「フォローアップ業務」が8件、その他必要な助言等を行う「相談支援業務」が4件の実績があった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度中にフォローアップを行った4件のうち2件は対象者自身の理由により県外への転出、1件は地域に定着したことによりフォローアップ業務が終了しており、実績数値は75%となった。
課題分析	① 課題	・県内における国、地方公共団体、民間の各関係団体等の十分な連携体制が構築されていない。
	② 原因	・犯罪をした者等に対し刑事司法機関と福祉関係機関等が連携するための支援調整を継続的に行える人材が少ない。
	③ 方向性	・令和元年度は支援者間のネットワークを構築して対象者への支援調整を行うコーディネーターを養成する研修を行った。令和2年度には島根県再犯防止推進計画を策定に着手し、養成したコーディネーターを支援する取り組みを実施していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		旧軍人及び未帰還者等援護事業			
目的	誰(何)を対象として	恩給等申請者、戦没者遺族、戦傷病者、中国残留邦人等帰国者及び引揚者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	福祉の増進、中国残留邦人等については併せて自立の促進		18,470	30,267
今年度の取組内容	国家補償的観点から事業を実施しており、島根県遺族連合会助成事業を除き、ほとんどが国からの法定受託事務 ・恩給等調査推進事業：旧軍人軍属について軍歴等の調査確認等 ・戦没者遺族援護事業：戦没者等の遺族に対する当別弔慰金支給法に係る請求の裁定及び戦没者の慰霊等 ・戦傷病者援護事業：戦傷病者特別援護法に係る戦傷病者に対し療養の給付等 ・中国帰国者帰国後自立促進事業：帰国後の定着のため、医療・介護支援給付や相談支援等 ・島根県遺族連合会助成事業：遺族連合会が実施する戦没者慰霊事業の経費について助成等				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・第11回特別弔慰金について、請求書類を電算化し、請求者や行政の負担軽減、事務処理効率化を行った。さらに制度や審査の要点等をまとめた事務処理マニュアル及びその解説DVDを作成し、県・市町村担当職員の理解促進を図った。 ・島根県遺族連合会に対し、孫・ひ孫の会の設立を進めるため、補助金メニューにその活動費を盛り込んだ。				
1	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別弔慰金、特別給付金の裁定率(他県進達処理を含む)【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	85.0	90.0	95.0	100.0	%	累計値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・第10回特別弔慰金裁定等処理状況(R元年度迄累計)受付件数14,903件、裁定等処理件数14,903件 ・第11回特別弔慰金裁定等処理状況(R2.5末)受付件数2,356件、裁定決裁件数1,224件、参考裁定率52.0% 第10回(H27.5末)受付件数99件、裁定決裁件数15件、参考裁定率16.2% ・中国帰国者等生活支援給付等のべ受給者数(H30年度)223名(うち介護支援給付32名)(R1年度)271名(うち介護支援給付58名) ・島根県遺族連合会の会員数(H31年1月)4,260人(別に孫・ひ孫108人)(R2年1月)3,953人(別に孫・ひ孫109人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・第11回特別弔慰金が令和2年4月1日から請求開始され、前回同時期に比べると請求件数が増加している。また参考値ではあるが裁定率も大きく上回っている ・県内の一部地域では戦没者の慰霊や戦争体験継承にかかる次世代遺族の担い手(孫・ひ孫)の確保の機運が高まりつつある	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	・全体的には戦没者の慰霊や戦争体験の孫ひ孫への継承が進んでいない
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・戦後75周年を迎え、戦没者の子、兄弟世代の遺族の高齢化が進んでいることや孫・ひ孫世代は遺族としての意識が希薄であること
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・慰霊活動が次世代の担い手となる孫・ひ孫世代に受け継がれるよう、全国戦没者追悼式等への参加や孫・ひ孫の会の設立・活動への支援をより一層すすめる

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		心と体の相談センター運営費			
目的	誰(何)を対象として	障がい者及び市町村等関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等関係機関が行う支援の充実を図る。		25,443	32,402
今年度の取組内容	○障がい者福祉各法に基づき設置されていた各相談機関を統合した「心と体の相談センター」において、障がい者及び精神保健福祉に関する相談・支援、市町村等への技術的援助等を統合的に対応する。 ○ひきこもり支援及び自死対策について、センター機関として対応する。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を法令等に基づき、適切に交付する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	専門相談の円滑な遂行。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	心と体の相談センター相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		4,700.0	4,700.0	4,700.0	4,700.0	4,700.0	件	単年度値
		実績値	4,702.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○相談件数の内訳 H30 R1 ①身体障害者更生相談所業務 1,402件 → 1,352件 ②知的障害者更生相談所業務 391件 → 414件 ③精神保健福祉センター業務 2,126件 → 2,936件 (③のうち、ひきこもり 494件 → 597件)注)グループ活動及び集団プログラムの利用件数を除く。 (③のうち、ギャンブル依存 200件 → 222件)注)グループ活動及び集団プログラムの利用件数を除く。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○ひきこもり支援については、相談、関係者研修、家族会の支援に取り組んだ結果、家族のみの相談から本人の来所に至るなどの改善事例が増えた。 適応行動チェックリストにより、個々の取組の実施方法・内容を細かく見直し、取組内容の改善を図った。 ○ギャンブル依存に対する集団プログラム(SAT-G)を実施するとともに、支援ツールとして全国標準とすることができた。 新たに開発した簡略版(SAT-Gライト)も、相談支援機関での活用に及んでいる。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を法令等に基づき、適切に交付した。
課題分析	① 課題	ア) 来所相談や継続相談は、専門的な対応ができるひきこもり支援センターに集中しており、東西で格差がある。 イ) 電話相談の件数も増え、緊急かつ慎重な対応を要する場合もあり、関係機関と連携した取り組みが求められる。 ウ) 精神保健福祉手帳の交付を担う、精神保健福祉管理システムが、令和3年4月から利用できない。 エ) 療育手帳の申請書受理から発行までの事務に改善すべき点がある。
	② 原因	ア) ひきこもりについて継続相談できる体制(特に県西部)が不足している。 イ) 子ども・若者総合相談センターや地域若者サポートステーションの対象外である高齢層の対応先がない。 ウ) 上記システムの契約期間が、令和3年3月末に満了する。 エ) 現行システムは、受付簿システムと手帳発行システムに分かれ、各種帳票作成に時間を要している。
	③ 方向性	ア) 継続的な対応が必要となる個別ケースに有効な体制(市町村等関係機関の連携)を構築する。 身近なひきこもり支援の相談窓口の周知に努め、居場所確保のあり方を検討する。 イ) 市町村等に対して、支援拠点構築や居場所確保のため、国の補助事業の活用を促す。 ウ) 契約期間を1年延長し対応するとともに、より安全かつ効率的なシステムとして、令和4年4月から新システムを稼働する。 エ) H28年度の構築から5年を経過することから、現在の2つのシステムを一体のシステムとして更新し、事務の効率化を図る。

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興
施策の目的	保幼小中高で連携を図りながら、確かな学力を身に付け、豊かな心を育み、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てます。
施策の現状に対する評価	<p>(学力育成、幼児教育、読書活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室等へのICT機器環境整備に併せ、教員向けのICT研修を進めてきたことで、授業での活用が進んでいるものの、十分な利活用まで深まっていない。 ・ 幼児教育については全体研修参加者や園所等からの幼児教育センターの職員派遣申請も増えており、幼児教育の質の向上に向けた研修の活性化につながっている。 ・ 未就学児に対する子どもの読書活動の推進については、理解と取組が広がってきているが、読書を全くしない子どもが一定の割合で存在する。 ・ 学校図書館は学校司書等の配置により、読書センター機能が充実してきている。 <p>(特別支援教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が充実しつつあるが就学前から学齢期、社会参加までを通じた一貫した支援につながっていない場合がある。 <p>(人権意識の向上、心身の健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの人権意識が向上するよう、教職員の研修や研究実践に努めているが、各学校の取組が子どもへの知識の伝達に偏る傾向があり、人権意識の涵養につながっていない場合がある。 ・ 子どもの健康づくりに向けた食育など学校での取組が定着してきているが、朝食を毎日とる児童の割合が近年横ばい傾向であることや、スマホなど電子メディアへの子供たちの接触時間が増加していることなどから、子どもの生活習慣の確立が課題となっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの読書に関する調査を行い、市町村に子ども読書活動推進計画策定を行うよう働きかけた。
今後の取組の方向性	<p>(学力育成・幼児教育・読書活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒が学ぶ意義を理解し、各教科で学んだことを他の学習に関連付け、自分の人生や社会に活かせるよう、ICTや学校図書館を有効に活用しながら授業を改善していく。 ・ 県全体の幼児教育の質の向上を図るため「幼児教育振興プログラム」等を活用し市町村の主体的な幼児教育の取組や各教育事務所のアドバイザーと連携した取組を更に促進する。 ・ 未就学児に対する絵本の読み聞かせ等の効用について、市町村立図書館等と連携した啓発を行い、読書普及指導員等の活用について更なる周知に努める。 ・ 読書活動を充実させることで、豊かな心や人間性を培うとともに、学校図書館を授業で活用することで児童生徒が主体的に調べ、考える学習を支援し、確かな学力を身につけることを推進する。 <p>(特別支援教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前から社会参加までの個別の教育支援計画の作成・活用を通して情報の引き継ぎを促進し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目ないきめ細かな教育を推進する。 <p>(人権意識の向上、心身の健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアステージに応じた教職員研修の充実に努めるとともに、子どもたちの人権感覚の涵養につながる実践の促進と成果の普及を図る。 ・ 食育推進の必要性や、電子メディア接触の長時間化を防ぐためのルールづくりなどについて、教員、子ども、保護者向けの研修会や講演会を実施し、学校と家庭が連携して子どもに望ましい生活習慣が身につくよう取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	75.0	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値	
2	授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】	69.7	69.7	74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度値
3	保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	(新指標)	64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
4	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	(新指標)	31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値
5	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	84.0	84.0	80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
6	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	25.7	25.7	27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
7	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	10.8	10.8	12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値
8	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	96.0	96.0	97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
9	研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】	286.0	286.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
10	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
11	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
12	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合【当該年度2月時点】	53.0	53.0	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値
13	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	95.7	95.7	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
14	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)【当該年度7月時点】	94.8	94.8	96.0	96.2	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値
15	普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】	60.4	60.4	64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
16	睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】	7.3	7.3	6.0	5.5	5.0	4.5	4.0	%	単年度値
17	体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】	84.9	84.9	87.0	87.5	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
18	市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】	68.4	68.4	73.0	79.0	84.0	90.0	90.0	%	単年度値
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興
-------	-------------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	私立学校・学校法人管理監督等事務	私立学校・学校法人	私立学校の適正な設立廃止・管理運営を導き、その自主性・公共性を確保する。	424	586	総務部総務課
2	私立学校経営健全性確保事業	私立学校・学校法人	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める	1,573,362	1,576,698	総務部総務課
3	「しまね教育の日」推進事務	県民	本県教育の諸課題解決に向け、県民一体で取り組む機運醸成が図られた状態。	694	2,730	教育庁総務課
4	小学校スクールサポート事業	31人以上の学級の小学校1・2年生	集団生活に早期に適応でき、学びの基礎を身につけるようにする。	33,306	24,358	学校企画課
5	未来の創り手育成事業	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	子どもたちに「生きる力」を育むため、授業の質の向上を中心とし、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進する。	0	82,043	教育指導課
6	学力育成推進事業	公立小・中学校及び県立学校の児童・生徒	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。	194,736	180,421	教育指導課
7	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態	15,416	35,424	教育指導課
8	へき地・複式教育推進事業	複式学級を有する小学校の児童、教員 へき地の公立学校の児童・生徒、教員	児童・生徒に対して効果的なへき地・複式教育を実践する。	1,877	1,430	教育指導課
9	新規採用教員資質向上事業	新規採用幼稚園教員	教員として必要な実践的指導力と資質を身につける。	2,024	3,163	教育指導課
10	幼児教育総合推進事業	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。	2,496	11,466	教育指導課
11	子ども読書活動推進事業(学校司書等配置)	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)、保護者	学校図書館の充実と活性化を図ることによる、豊かな心(感性・情緒)、思考力・判断力・表現力等を身に付けた子どもの育成	160,068	162,553	教育指導課
12	教職員研修事業	公立小・中・義務教育学校及び県立学校の教職員	『島根県教職員研修計画』に基づき実施する各種研修の質の向上や内容の工夫により、教職員が主体的に受講する意欲をもつとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ・学校における人材育成と教育活動の活性化のために、学校や教職員個人への積極的な支援を行うことで、校内研修やQJTが活性化される。	13,784	14,890	教育指導課
13	教育センター調査研究事業	公立小・中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員	本県教育の課題や実態に即応する開発的かつ実証的・実践的な調査・研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようにすると共に、指導主事等の力量形成を図る。	958	1,584	教育指導課
14	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	個々の教育的ニーズに最も的確に答える指導を受けられる学びの場にあること	21,329	31,577	特別支援教育課
15	特別支援学校職業教育・就業支援事業	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る	10,275	13,370	特別支援教育課
16	特別支援学校図書館教育推進事業	特別支援学校の幼児、児童、生徒	特別支援学校の図書館機能を充実し、幼児、児童、生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。	7,324	12,912	特別支援教育課
17	特別支援学校普通教室ICT環境整備事業	特別支援学校の幼児児童生徒	・授業の質の向上により、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びの実現。 ・無線接続や機器常設設置による安心安全な学習環境の保障・障がい・特性ごとに教材の電子化による教員の負担軽減	25,859	55,606	特別支援教育課
18	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図り、学校・家庭・地域が連携して食育を推進できるようにする。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	3,246	3,186	保健体育課
19	健康教育推進事業	養護教諭、健康教育担当者(養護教諭、保健主事等)	・養護教諭、保健主事の研修を行い、学校での健康教育の推進の中心的な役割を果たすようにする。 ・新学習指導要領に対応する学校におけるがん教育を構築する。	5,358	5,949	保健体育課
20	児童生徒の健康管理実施事業	県立学校の児童生徒	病気の予防、早期発見、早期治療ができる体制整備。	68,872	73,508	保健体育課
21	子どもの体力向上支援事業	幼児・児童・生徒	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しみ資質や能力を身に付ける。	2,911	3,655	保健体育課
22	体育・競技スポーツ大会支援事業	中学生・高校生	中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生・高校生の大会への参加、活躍を促進する。	1,391	2,009	保健体育課
23	子どもの健康づくり事業	幼児、児童、生徒、保護者、地域住民	・適度な運動、十分な睡眠、バランスのよい食事などの望ましい生活習慣を身に付ける。 ・医師や助産師等の専門家による相談、講演事業等を通じ、子どもの健康課題の解決をする体制を構築する。	1,833	2,266	保健体育課
24	学校体育指導力向上事業	小中高教員	子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践・普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を図る。	4,401	5,865	保健体育課
25	子ども読書活動推進事業	未就学児、児童生徒	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉や学び、感性や表現力、想像力など豊かな心を持ち、人生をより深く生きる力を身に着ける。	3,545	4,033	社会教育課
26	人権教育研究事業	・教職員等、幼児児童生徒	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実を図る。	1,500	2,571	人権同和教育課
27						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立学校・学校法人管理監督等事務			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の適正な設立廃止・管理運営を導き、その自主性・公共性を確保する。		424	586
			うち一般財源 (千円)	424	586
今年度の取組内容	○私立学校法等に基づく設立・廃止等の認可、監督事務：学校・法人の設立・廃止等に関し、法令等の遵守と適正な管理運営を導くため、学校法人等に対して、私立学校法等に基づく認可・指導等の権限を行使する。 ○学校実態調査ほかの調査統計事務：教育行政上の課題解決・将来計画の基礎資料とし、公教育を担う私学の向上を図るため、私立学校、学校法人等に対し、学校実態調査などの調査を実施する。 ○私学審議会の開催等：私学に関する事項を審議し、諮問に対する答申や建議をまとめてもらう。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立学校法等に基づく許可申請・届出率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・私立学校法等に基づく認可・監督・指導等の権限を行使することにより、学校・法人の設立・廃止等に関し、法令等の遵守と適正な管理運営を行わせることができた。 ・学校実態調査などの調査を実施することにより、教育行政上の課題解決・将来計画の基礎資料とした。 ・私立学校法に則り、私学の諮問事項を審議し、認可等の適正な決定に寄与した。
課題分析	① 課題	今後も許認可等の権限を行使するための審議会の開催や、学校実態調査の実施などを継続しなければ、適切な私立学校等の管理運営を実施、また、自主性と公共性の確保が困難になる。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 学校の経営の安定は必要であり、また私学の自主性は尊重する必要があるが、一方で県民に対する教育の質を確保しなければならない。
	③ 方向性	県内の私立学校や学校法人の自主性と公共性を確保するため、今後も継続して審議会等の開催、学校実態調査を行う。 なお、各都道府県の地区ブロックごとに毎年開催している中国地区私学審議会については、各県の意見交換の場や、認可等事務の円滑な執行につながっている一方、各県会長の日程調整等事務負担が大きく、在り方を検討するため、開催方法など他県に提案し、今後見直しを行っていく予定。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 総務部総務課

事務事業の名称		私立学校経営健全性確保事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める		1,573,362	1,576,698
今年度の取組内容	○私立学校振興費補助金・教育活動費補助金:私学の経営の安定を図るため、幼稚園、中学校、高等学校及び専修学校の私立学校を設置する者に対して、私立学校の経常的経費を助成する。 ○日本私立学校振興・共済事業団事務の受託:事業団が行う融資・共済制度を私立学校が迅速・円滑に利用できるよう、事務の委嘱を受託・遂行する。 ○島根県私学教育振興会補助金・島根県私学退職金財団補助金・日本私立学校振興・共済事業団補助金:私立学校を束ねる振興会の事業促進と運営の安定、私学退職金制度・私立学校共済制度の加入促進と運営の安定を確保するため、各種経費・掛金を助成する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	私立学校振興費補助金(中学・高等学校)の県の施策を推進する意図をもって設けている政策的経費配分について、所期の目的を達した事業や活用が見込まれない事業については廃止、縮小。また、地域を担うひとつづくりに資する取組については、事業内容の追加・拡充により島根創生の更なる推進を図る。				
1	上位の施策	IV-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	IV-2-2(2) 若者の県内就職の促進
2	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		78.0	80.0	82.0	85.0	87.0	%	単年度値
		実績値	70.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	%	単年度値
		実績値	61.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		私立高校生の県内就職(内定)率の推移 H28:74.3%(254/342) H29:76.0%(273/359) H30:77.7%(244/314) R1:70.2%(254/362) 私立専修学校生の県内就職率の推移 H28:69.6%(558/802) H29:63.3%(501/792) H30:65.7%(493/750)R1:61.6%(385/625)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・公教育の一翼を担う私立学校の運営費充実に係る助成を行うことにより、保護者の学費負担の軽減、教育環境・教育水準の維持向上、学校経営の安定化を図ることができたほか、私立学校による地方創生に向けた取り組みを促すと同時に、学校経営の安定化に資することができた。 ・島根県私学教育振興会の研修事業や広報事業等の助成を行い、県内の私学教育の振興を図ることができた。 ・私学退職金制度の資金負担の一部の助成、私立学校共済への長期掛金の助成、日本私立学校振興・共済事業団事務の受託などにより、私立学校の負担軽減と運営の安定を確保することができた。
課題分析	① 課題	・私立学校は、高校進学を選択肢の一つであるとともに、卒業後の県内就職の面でも大きな役割を期待されているが、その経営環境は、今後、厳しくなることが予想され、存続が危ぶまれている
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・少子化の影響により、園児・生徒数が減少している。 ・県外生徒受け入れのための環境整備など、学校経営に必要な経費が増加している。
	③ 方向性	・私立学校の教育環境や教育水準の維持向上を目的に私立学校振興費補助金の交付を継続する。 ・生徒数が減少する中、地方創生の目的達成(県外生徒確保や県内就職率の向上等)を推進するため、経費面での積極的な支援を行い、私立学校の取組を促し、学校法人の経営の安定化を図る。 ・各学校の経営状況を踏まえた、より一層の財政支援が必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育庁総務課

事務事業の名称		「しまね教育の日」推進事務				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	本県教育の諸課題解決に向け、県民一体で取り組む機運醸成が図られた状態。		694	2,730	
			うち一般財源 (千円)	694	2,730	
今年度の取組内容	県内で取り組まれている教育に関する優良事例を映像化し、広く県民に向け発信するなど「しまね教育の日」の趣旨に沿った形で情報発信等を実施する。					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	人	単年度値
		実績値	324,224.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数:324,224人(前年度 386,960人) 令和元年度「教育の日フォーラム」の参加者数:約200人(前年度 約280人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	「しまね教育の日フォーラム」は教員など教育に携わる関係者による発表等が中心だったが、令和元年度は教育を受ける側である中学生や高校生による発表の機会を設けた。中学生や高校生が地域の課題解決に向けて行う取組は大人が行う取組よりも人の心に響いたようで、これまでよりも高い機運醸成効果があったと捉えている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		中学生や高校生による発表の機会を設けたことで、例年よりは一般参加者が多かったと捉えているが、やはり参加者の多くは教育関係者であり、まだまだ一般参加者が少ない。 ・令和元年度は開催場所が島根大学(松江キャンパス)で、前年度と比較して会場の規模が小さく、また、気軽に自家用車で来場できる会場ではなかった。 今年度は新型コロナウイルス感染症対策を考慮すると、例年どおりの開催は難しいため、県民の関心が高く、かつ知ってもらいたい情報を映像化し、多くの県民に気軽に見てもらえる動画を制作することで課題解決を図りたい。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		小学校スクールサポート事業			
目的	誰(何)を対象として	31人以上の学級の小学校1・2年生	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	集団生活に早期に適応でき、学びの基礎を身につけるようにする。		33,306	24,358
			うち一般財源 (千円)	23,704	17,431
今年度の取組内容	学校生活への導入段階での学習ルールや学び方指導、集団生活への適応指導に加え、特別な配慮が必要な児童生徒への個別対応を行うため、小学校1・2年生の31人以上の学級について、30人学級編制と非常勤講師を配置するスクールサポート事業とのいずれかを実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	学校訪問指導等で事業のより一層の推進が図られるよう指導・助言を行った。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	配置(定数加配+SS配置)1人あたりの平均不登校児童数【当該年度4月～3月】	目標値		0.3	0.2	0.1	0.0	0.0	%	単年度値
		実績値	0.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	配置(定数加配+SS配置)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】	目標値		2.3	2.1	1.9	1.7	1.5	%	単年度値
		実績値	2.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	<p>参考</p> <p>【県全体の小1・2年生の児童数に占める不登校数割合 H28-0.23% H29-0.33% H30-0.44% R1-0.62%】⇒上昇傾向 (全国の小学校全学年の児童数に占める不登校の割合 H28-0.50% H29-0.54% H30-0.70%)⇒上昇傾向 【県全体の小1・2年生1000人あたりのいじめ認知件数】H28-26.9件 H29-27.3件 H30-47.4件 R1-35.3件】⇒上昇傾向だが、R1年度は減少 (全国の小学校全学年1000人あたりのいじめ認知件数) H28-36.7件 H29-49.1件 H30-66.0件)⇒上昇傾向</p>									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>【30人学級編制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童同士及び担任と児童の関りが増え、安定した人間関係を基盤とした安心感のある学校生活につながった。 児童一人一人に担任の目が行き届きやすくなり、個に応じた学習指導ができた。 <p>【非常勤講師(SS)配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別の指導が必要な児童への対応が日常的にできた。 個別指導により基礎学力の向上につながった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣が身につけていない児童、学習が遅れがちな児童、不登校傾向の児童など個別支援や保護者対応が一層必要となっている学校が多くある。 保護者の学校や担任への要望が多岐にわたり、より丁寧な指導を求める声がある。学校全体で児童指導や特別支援の立場からサポート体制をさらに充実させる必要がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 児童一人ひとりへの支援や保護者への対応等が増加、多様化しているため。 不登校児童数・いじめ認知件数ともに全国的にも、全県的にも増加している。とくにいじめ認知件数については、その認知方法の変化からも大きく増加している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 来年度から少人数学級編制基準の見直しを行い、2年生は32人学級となる。少人数学級編制と課題解決のための教員加配をセットに行うことにより、実情に応じたきめ細かい教育を推進し、学校現場の複雑化・困難化する様々な課題に対応する。児童生徒数によって一律に教員加配を行うだけでなく、学校現場の実情に応じて柔軟な教員配置が行えるように少人数学級編制事業を再構築する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		未来の創り手育成事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもたちに「生きる力」を育むため、授業の質の向上を中心とし、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進する。		うち一般財源 (千円)	82,043
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善プロジェクトを実施し、対象校及びモデル校の実践を支援する。(授業改善研究推進校 小中学校:各5校 高等学校:5校) ・各教科等における学校図書館を活用した実践研究を小中学校10校で展開し、成果の普及を図る。 ・全ての県立高校に学校司書を配置し、図書館の機能を活用した課題解決型・探究型学習を推進する。 ・教育ICTモデル校を高校3校に指定し、全県立高校に展開するアプリケーションの検証をする。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
		実績値		84.0						
		達成率		-	-	-	-	-		
2	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
		実績値		25.7						
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度全国学力・学習状況調査 中3の授業で学んだことを他の学習に生かしている生徒の割合:74.6%(全国平均:74.9%) ・令和元年度学校司書配置率:小中高ともに100%(校舎改築による図書館閉館校を除く) ・司書教諭発令率:小学校84%、中学校79%、県立高校58% ・令和元年度の高校魅力化アンケートでは、「勉強したものを実際に応用してみる」は高3生で61.7%、全体でも58.1%であった。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善プロジェクト →高等学校は拠点校2校を指定し、小中の実践研究校との連携を深めた。 ・高校魅力化アンケートによれば、「学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている」と回答した生徒は、全体平均83.7%(H30:78.8%)、高3生に限ると84.0%(H30:74.6%)であった。他者と協働しようとする生徒の割合が高まっている。 ・全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙項目「授業で学んだことを他の学習に生かしている」の肯定的な割合が増加している。(小6 H30:79.7% → R1:82.3% 中3 H30:71.1% → R1:74.6%)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関わる状況下で、協調学習に関わる研修や公開授業の変更を検討中である。 ・高校魅力化アンケート質問項目「生徒同士で、学習の振り返りを行う」機会がある生徒の割合は全体平均61.1%、「授業で興味・関心を持った内容について、自主的に調べ物を行った」生徒の割合は全体平均52.5%であった。 ・全国学力・学習状況調査学校質問紙項目「各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を意識的に設けている」学校の割合(小79.4%、中69.5%)が全国平均(小84.7%、中77.9%)を下回っている状況であり、教員の意識改革が必要である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っているが、振り返りはしておらず、授業後の自主的な学習に繋がっていない。生徒が自分で学びのPDCAを回せるようになることを意識した授業設計になっていない。 ・総合的な学習(探究)の時間と各教科等とのつながりを意識した教科横断的な学習や、各教科等の特質を生かした資質・能力の育成が十分に進んでいない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・協調学習の考えを生かし、小中高で連続性を持った「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、ICTの有効活用を含めて推進する。 ・児童生徒が各教科等の学びを社会で活かせるよう、学校司書等の専門性をより高めるとともに、児童生徒一人一人のニーズに合った支援ができるよう研修を実施する。 ・幅広い教科での学校図書館の授業実践校を指定し、その成果を県内に普及する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	未来の創り手育成事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	目標値	12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値	
		実績値	10.8							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		学力育成推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中学校及び県立学校の児童・生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。		194,736	180,421
			うち一般財源 (千円)	146,252	139,814
今年度の取組内容	学力の実態把握や授業の質の向上に向けた次の事業を実施する。 1 学力の定着状況を把握し、授業改善を図るため、小学校5年生から中学校2年生対象の学力調査を実施する。 2 学びを生かす力を育成するため、しまね数リピック及び科学の甲子園(県予選)、夢チャレンジセミナーを開催する。 3 新学習指導要領にもとづく授業実現にむけて、教科研修事業を実施し、授業改善を支援する。 4 学びを活用する力を育成するため、教育プログラム指定校を支援する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
		実績値	75.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】	目標値		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度値
		実績値	69.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度の高校魅力化アンケートでは、「勉強したものを実際に応用してみる」は高3生で61.7%、全体でも58.1%であった。 ・令和元年度島根県学力調査結果 中2の平均正答率 国語77%、数学38%、英語53% 中1の " 国語68%、数学49%、英語62%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度の高校魅力化アンケートによれば、質問項目「情報を、勉強したことと関連づけて理解できる」の全体平均は71.4%(H30:70.2%)、高3生に限ると75.0%(H30:70.0%)であった。情報を学習内容と関連づけて理解を深める生徒の割合が高まっている。 ・県学力調査児童生徒質問紙項目「算数・数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える児童生徒の割合が増加し、学びを生かそうとする割合が高まっている。(中2 H30:38.5% → R1:45.0%) ・しまね数リピックの参加者(H30:978名 R1:972名)、科学の甲子園ジュニアの参加者(H30:84名 R1:102名)、科学の甲子園の参加者(H30:72名 R1:72名)とも一定数認められる。
課題分析	① 課題	・高校魅力化アンケート質問項目「授業で『なぜそうなるのか』と疑問を持って、考えたり調べたりした」は全体平均で60.2%であった。 ・県学力調査質問紙項目「学校の授業以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、勉強しますか」の1時間以上学習する児童生徒の割合が、過去3年で減少傾向にある。 (小6 H29:67.1% H30:65.1% R1:63.8% 中2 H29:54.5% H30:54.2% R1:51.7%)
	② 原因	・高等学校において、探究学習の質を高めることや、探究学習と教科を関連させた教科横断型学習に取り組むという意識がまだ十分でない。問いを立てたり、学習課題を明確にしたりするなど、生徒の思考を促す授業デザインにも課題がある。適切な学習評価のあり方を研究することで、授業改善のPDCAを回せるようにする必要がある。 ・小中学校において、授業と結びつく家庭学習、家庭学習と結びつく授業の在り方について、教員の意識の高まりは十分でない。
	③ 方向性	・高等学校新学習指導要領への対応を期し、特に大きく改定される国語科及び地歴公民科において研究を進める「教科研修事業校」4校を指定し、適切な学習評価のあり方について調査・研究をすすめることで、学習指導方法の改善につなげる。 ・未来の創り手事業の「授業改善プロジェクト事業」を展開し、各教科の学びが社会や生活で活かされる好事例を広く県内に普及し、教員の意識改革を行うとともに、子どもたちの学び意欲の向上を図る。 ・各種の学力調査結果を踏まえた授業の分析、改善方法を提示することにより、各学校のマネジメント機能の強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態		15,416	35,424
			うち一般財源 (千円)	7,708	18,746
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要となる児童生徒等への対応が必要な市町村に対し、支援体制を整備 日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を開催 外国人の子どもの就学状況や進学状況に関する調査を実施 日本語能力に課題を抱える子どもたちが初歩的の日本語を習得できる科目の開設(定時制高校)のための先進県の調査を実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	目標値		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	96.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒数(小・中学校)は、全県で、H25:66人→H30:193人、R1:199人と増加している。特に出雲市においては、H25:27人→H30:156人、R1:168人と増加中。 日本語指導が必要な生徒数(高等学校)は、全県で、H25:0人→H30:6人、R1:5人と推移。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内においても帰国・外国人児童生徒等が増加中であり、特に出雲市においては急増中である。そこで、国の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、H28から出雲市に補助をしている。出雲市においては、初期集中指導教室や拠点校を設置し、継続的に外国人児童生徒が日本の社会で自立できるよう支援をしている。 日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を年1回実施していたが、指導者の専門性の向上、外国人児童生徒の増加へ対応するため、令和2年度から年間2回の研修を企画した。しかし、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から1回目を中止した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の増加に伴い、指導者を増やすこと及び専門性を高めることが重要。 帰国・外国人児童生徒等の中学校卒業後の進路を保障するシステムが必要。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 受入れの経験が少ない学校については、指導に困難を抱えていることが予想される。 中学校卒業時においても日本語能力に課題があるため、学力的に高等学校へ進学することが難しい。 保護者の日本語能力にも課題があるため、就学の意義や就学にかかわる情報が十分に伝わっていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な教職員研修を実施する。 外国人児童生徒等の中学卒業後の進路を保障し、日本社会で自立できるように働きかける必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →高校進学についての説明パンフレットを多言語で作成し、配付する。 →帰国・外国人児童生徒等のニーズ調査を実施(何に困っていて、どんな支援を必要としているか)する。 →高等学校における受入体制の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		へき地・複式教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	複式学級を有する小学校の児童、教員 へき地の公立学校の児童・生徒、教員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童・生徒に対して効果的なへき地・複式教育を実践する。		1,877	1,430
			うち一般財源 (千円)	1,877	1,430
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における複式学級の効果的な指導を研究する複式教育推進指定校事業を通じて、教員の資質向上と複式教育の充実を図る。 ・複式教育推進指定校3校で研究授業を行い、学年別指導に係る理解が深まるようにするとともに、県ポータルサイトやリーフレット等で成果を発信することを通して効果的な学年別指導の実践を県内に広く公開する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・複式教育推進指定校事業リーフレットの内容について見直しを行い、指定校3校の研究の成果等を効果的に伝える。 ・指定校の教員(研究主任等)による研究の成果の情報交換の場を設け、その内容を県内の学校に伝える。 				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	複式教育推進指定校事業における推進指定校の公開授業への校外からの参加人数【当該年度5月～3月】	目標値		75.0	80.0	85.0	90.0	95.0	人	単年度値
		実績値	59.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、本県の全小学校(義務教育学校前期課程を含む)201校のうち、65校(32.3%)の小学校が複式学級を有している。 ・令和元年度は、本県の全小学校(義務教育学校前期課程を含む)201校のうち、55校(27.4%)の小学校が国指定のへき地学校である。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・複式教育推進指定校3校で研究授業を行うことで、学年別指導に係る理解が深まった。また、公開授業を通して学年別指導の実践を県内に広く公開することができた。 ・指導主事による先進地視察を実施し、5つの授業記録等を島根県教育用ポータルサイトに掲載し、情報を提供できた。 ・令和元年度複式教育推進指定校事業リーフレットを発行することで、複式教育推進指定校3校の授業実践の成果等、複式教育に関する情報を発信できた。 ・学習指導要領の改訂に併せ、「複式学級指導の手引き」を改訂し、各学校の指導に生かせるよう支援した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級を有する学校において、学年別指導の教科指導が算数等に限られており、広がりが見られない。 ・複式学級を有する学校において、より効果的な複式教育や複式学級指導への理解及び実践がまだ不十分な学校が見られる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に対し、国語・社会・理科等の学年別指導の効果的な事例を示すことができていない。 ・教員の複式学級における学年別指導に対する理解が進んでいない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・全県に複式教育に対する理解が進むよう、 <ul style="list-style-type: none"> →指導主事による国語・社会・理科といった教科における学年別指導の先進地視察を行い、効果的な指導方法を全県に周知する。 →リーフレットの内容を見直し、事業の成果等をより分かりやすくまとめ、複式学級指導に生かせるようにしていく。 →改訂版「複式学級指導の手引き」を活用した研修を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		新規採用教員資質向上事業			
目的	誰(何)を対象として	新規採用幼稚園教員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員として必要な実践的指導力と資質を身につける。		2,024	3,163
			うち一般財源 (千円)	2,024	3,163
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 教育公務員特例法の一部改正を改正する法律の施行に伴い、平成4年度から初任者研修が法制化された教育公務員特例法の附則第5条による市町村立幼稚園教員の初任者研修を実施する。 新規に採用された幼稚園教諭の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させることを目的として、園内研修で指導助言を行う研修指導員を配置する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 研修指導員の質の向上のため、年度中途に行う連絡協議会において、国や本県の幼児教育に係る研修を行う。 年度中途に、来年度以降の人材確保のため、新規採用予定市町村担当者と研修指導員のヒアリングを行う。 				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	研修を通じて新規採用職員に資質・能力が一定程度身についたと答えた園長の割合【当該年度10月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	園内研修・園外研修を実施した学校の割合【当該年度10月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度、対象となった新規採用幼稚園教諭18名に対し、研修指導員10名を派遣した。〈H30年度からの継続10名〉内訳：園長経験者7名、大学教授等1名、附属幼稚園経験者1名、教諭経験者1名 令和2年度より、会計年度任用職員としての採用面接等を行うこともあり、研修指導員の確保が従前以上に困難であった。(前年度比50%の希望者にとどまる) 〈新規採用幼稚園教諭2名担当の研修指導員…8名(うち、2名は居住地以外の新規採用幼稚園教諭を担当) 新規採用幼稚園教諭1名担当の研修指導員…2名〉 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 園が研修年間指導計画を作成し、それに基づき組織的、計画的に研修を実施し、新規採用幼稚園教諭に対し適切な指導・助言を行うことで、基本的な指導力を育成することができた。 新規採用幼稚園教諭配置園長との連携も常に図られ、新規採用幼稚園教諭園内研修のための研修指導員派遣については、各園で肯定的な評価を得ている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 年度中途の連絡協議会で幼児教育に係る施策等について共有化できるビジョン等がなく研修指導員の情報交換に終始してしまっている。 当該園長及び研修指導員のみが、初任者研修の園内研修を担い、園全体の研修となっていない。 公立幼稚園退職者が再任用により、当該市町村の教諭等になるケースが増えてきた。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 年度中途の連絡協議会において、島根県幼児教育振興プログラムを活用し、研修指導員の国や県の施策についての知見を高められるようにする。 年度中途に県幼児教育センター指導主事が当該園に訪問し、園長と新規採用者、研修指導員の指導・助言を行い、園全体で行う初任者研修の質の向上を図るよう働きかける。 早期から市町村担当課と連絡を密にし、研修指導員候補者の確保に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		幼児教育総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。		2,496	11,466
今年度の取組内容	幼児教育の質の向上を図るため、「幼児教育振興法案」に基づき、県、市町村等の役割を明確にし、組織的、計画的に研修等が実施できるよう、以下の推進事業を幼児教育センターにおいて実施 ・幼児教育に関わる研修等の企画、実施 ・幼児教育施設等の園内研修の支援 ・幼児教育に関する調査、分析、研究 ・市町村の幼児教育施設への指導・助言への支援 ・幼児教育振興プログラム策定・周知 ・幼児教育の情報提供				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・地域の実情に応じた助言・援助を可能にするため、幼児教育アドバイザーを全教育事務所に配置する。 ・幼児教育の質の向上のため、「幼児教育振興プログラム」を活用した研修を幼児教育施設、市町村を対象に実施する。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	
				うち一般財源 (千円)	5,733

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	地域資源を活用し、指導の充実を図る力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		31.0	31.6	32.2	32.8	33.4	%	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県による幼児教育に関する研修には多数の参加があった。令和2年度は、コロナウイルス拡大防止のため幼児教育推進研修及び幼小連携・接続研修は中止とした。 〈シンポジウム313名、幼児教育推進研修155名、幼小連携・接続研修71名、保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修56名〉 ・幼児教育センターの活動が認知され始め、年に複数回の計画的な研修、小学校との接続に関する研修等を希望する幼児教育施設又は小学校が多く見られた。令和2年度当初は、コロナ感染拡大防止対策により、訪問希望する施設等が激減している。 〈松江管内80回、出雲管内66回、浜田管内49回、益田管内20回、隠岐管内11回〉								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県主催および市主催の幼稚園教育要領の研修など、多数の参加があり、研修の機会提供のニーズは引き続き高い。 ・幼児教育施設等からのセンター職員への派遣申請が増え、訪問した園所では研修の活性化が図られている。 ・市町村との連絡協議会の開催等の連携を行った結果、幼児教育の質の向上の取組について検討する市町村が見られるようになった。
課題分析	① 課題	・県内市町村のうち幼児教育アドバイザーを配置しているのは3市1町にとどまり、各圏域の園所を十分に支援できる体制にない。 また、全教育事務所に配置した幼児教育アドバイザーのサポートも十分にできていない。 ・幼児教育の質の向上に係る事業が、単発的、個別的で、県全域への広がりまで至っていない。 ・現状の幼児教育施設は、施設類型が多様多様であり、幼児教育の質にばらつきもみられる。
	② 原因	・市町村における人材難や財政的理由により、主体的に幼児教育を推進することが難しい。 ・全教育事務所に配置した幼児教育アドバイザーによる訪問指導がコロナ感染拡大防止対策により実施が困難となっている。 ・県の幼児教育の質の向上におけるビジョン及び推進事業が明確になっていない。
	③ 方向性	・各市町村が主体的に幼児教育に取り組めるよう、市町村幼児教育アドバイザーの配置に向けた支援を実施。 併せて、期間限定で体制を強化した幼児教育センターの専任職員が市町村を支援。 ・県がめざす幼児教育の方向性等を明確にし、市町村及び幼児教育施設、家庭・地域が一丸となって取り組めるよう、「幼児教育振興プログラム」を策定し、これを活用した啓発や研修を実施することで、県内の幼児教育全体の質向上を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	幼児教育総合推進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値
3	ねらいに沿って指導を適切に展開し、改善する力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	令和元年度	64.2	65.4	66.7	67.9	69.2	%	単年度 値	
		令和2年度	(新指標)							
		令和3年度	—	—	—	—	—			
4	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	令和元年度	31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度 値	
		令和2年度	(新指標)							
		令和3年度	—	—	—	—	—			
5		令和元年度						%		
		令和2年度								
		令和3年度	—	—	—	—	—			
6		令和元年度						%		
		令和2年度								
		令和3年度	—	—	—	—	—			
7		令和元年度						%		
		令和2年度								
		令和3年度	—	—	—	—	—			
8		令和元年度						%		
		令和2年度								
		令和3年度	—	—	—	—	—			
9		令和元年度						%		
		令和2年度								
		令和3年度	—	—	—	—	—			
10		令和元年度						%		
		令和2年度								
		令和3年度	—	—	—	—	—			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		子ども読書活動推進事業(学校司書等配置)			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)、保護者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	学校図書館の充実と活性化を図ることによる、豊かな心(感性・情緒)、思考力・判断力・表現力等を身に付けた子どもの育成		160,068	162,553
			うち一般財源 (千円)	160,068	162,553
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の充実と活性化を図るために、学校司書の全校配置を継続し、小中学校の読書活動と学校図書館活用教育を推進する。 市町村の学校司書等の配置に対して、財政的な支援を行う。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
		実績値	25.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の学校司書等配置率100%(校舎改築による図書館閉館校を除く) 司書教諭発令率小学校 84%、中学校79% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書等の全校配置が継続されることで、各学校において「人がいる図書館」の有効性が認知されるとともに、より勤務時間の長い勤務区分の学校司書が増加している。 学校図書館の環境整備や読書活動の充実がなされることで、「読書センター」としての機能が向上してきている。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の学習センター機能や情報センター機能に対する取組が不十分である。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 県内全校対象のアンケート結果によると、校内研修の機会が少なく、学校図書館を活用した学習の具体的なイメージやその意義の理解についてばらつきが見られる。 司書教諭や学校司書と授業者の打ち合わせの時間が取れていない現状がある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携し、学校図書館を活用した教育の具体的なイメージやその意義の理解が進むよう、未来の創り手事業の「学校図書館活用教育研究事業」で得た成果を県内に普及していく。 県立図書館に配置された指導主事と連携し、各市町村における研修や啓発の機会を生かす。 児童一人一人に寄り添った学習支援を行う学校図書館となるよう、令和3年度より「未来の創り手育成事業」に移行する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課
-----	-------

事務事業の名称		教職員研修事業				
目的	誰(何)を対象として	公立小・中・義務教育学校及び県立学校の教職員		事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	『島根県教職員研修計画』に基づき実施する各種研修の質の向上や内容の工夫により、教職員が主体的に受講する意欲をもつとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ・学校における人材育成と教育活動の活性化のために、学校や教職員個人への積極的な支援を行うことで、校内研修やOJTが活性化される。		13,784	14,890	
				うち一般財源(千円)	12,901	14,890
今年度の取組内容		<p>・令和2年3月に策定された「しまね教育魅力化ビジョン」の趣旨を県内すべての教職員が理解し、日々の教育活動に生かせるよう、各種研修を通して周知を図る。特に、「教育の魅力化」推進のポイントの一つである基礎学力の充実については、新任教職員研修、教職経験者研修における「授業づくりの研修」において、学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の在り方を浸透させることで実現を図る。併せて、これらの研修に併せ、能力開発研修等においても、地域を題材にした課題解決型学習のような学びの視点や手法を身に付けるための研修の充実を図る。</p> <p>さらに、「教職員の倫理と服務」「人権教育」などの教職員としての基盤をなす内容、本県の教育課題や社会・時代の要請に即応する内容のいっそうの充実に努める。</p> <p>・これまで集合型中心の研修の形態から、多様な研修の形態・方法を模索する。オンデマンド型・同時双方向型のオンライン研修システムを推進するとともに、教育事務所、市町村教育委員会とも協働しながら「新しい研修様式」の確立を図る。</p>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<p>・学校経営・学校運営の核である管理職がリーダーシップを発揮してマネジメントを行えるよう、昨年度、全校種の管理職に対して実施した聴き取り調査の結果等をもとに、管理職研修の大幅な見直しを行った。特に、年次研修の内容と校長・教頭の育成指標との系統性を関連づけたり、セレクト研修をより学校の課題に応じて主体的に受講できるよう運用面の見直しを図ったりした。</p>				
1	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興		3	上位の施策	
2	上位の施策			4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	県立及び市町村立学校全教職員に対する受講者数の割合【当該年度4月～3月】	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		実績値	108.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			—
2	教職員の資質能力及び指導力向上を目的とした校内研修に教育センターが出前講座を実施した件数【当該年度4月～3月】	目標値	135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	件	単年度値	
		実績値	129.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			—
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>教職員の資質能力及び指導力の向上を図るため、「島根県教職員研修計画」に基づき125本(受講者数9,671人)の研修講座を実施したほか、出前講座(130件)や、要請訪問・申請訪問(266件)により校内研修の支援を行った。また、鳥取・島根連携講座(56講座(うち島根県側主催17講座、鳥取県側主催39講座)、受講者数203名(うち島根県側51名、鳥取県側152名))を実施するなど、関係諸機関との連携を意識した取組を行った。</p> <p>研修受講後概ね数ヶ月から半年後に問う「年度末受講者アンケート」の結果によると、研修終了後、所属校において研修内容を活用した割合は、全体の97.0%に達した一方で、研修内容を普及させたと回答した割合は76.3%に留まっている。</p>									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・近年、教職経験に応じた研修(新任研、経験研)の受講者数が増加の一途を辿っている。このことから、例えば指導に携わる指導主事の人数を確保し、教科別、校種・職種別にグルーピングを行いきめ細かな支援を継続して実施していることもあり、研修への満足度が高まったことがアンケートから把握することができた。</p> <p>・校内研修を活性化させる方策の一つとして実施している出前講座については、学校に居ながらにして全職員が一堂に会して受講できることから好評を得ている。「考え、議論する道徳の授業づくり」(29校)、「小学校プログラミング教育講座」(16校)、「通常学級における気になる子どもの見方について考える」(11校)等の今日の課題を扱う講座はいずれも10校を超える学校から申込があり、ニーズの高さをうかがわせた。</p>
課題分析	① 課題	<p>・教職員が自発的に参加し、自らの資質能力の向上を図る「能力開発研修」を見ると、生徒指導・教育相談・特別支援教育に関する研修講座や、教育の情報化に関する研修講座は受講希望が多く、受け入れを断らざるを得ないものがある一方で、定員に対する申込が50%に満たない研修講座もあり、整理が必要である。</p> <p>・出前講座は、学校が希望する期日がある一定の時期に集中しがちであることから、すべての要望に応じることができない。</p>
	② 原因	<p>・各研修担当者は、当日アンケートや年度末アンケート等により受講者の思いを把握することはできているが、研修に対する学校や個々の教職員のニーズをとらえ、魅力ある研修とするための十分な検討や研究を深めているとは言いが切れない。</p> <p>・学校の多忙化に伴い、研究や研修に向き合う教職員の意識や意欲を高める関わりが必ずしも十分ではない。</p>
	③ 方向性	<p>・魅力ある研修とするために、学校・教職員の課題意識やニーズを的確に把握する。また、研修のPDCAサイクルを機能させ、アンケートから何をどう読み取り、次の研修にどう生かすか、指導主事自身が協働的に研究する機会を創出する。</p> <p>・モデルリーダーとして、校内研修やOJTのインシアティブを取ることを期して設定した中堅教諭等資質向上研修の必修項目「校内研修の企画運営」が真に機能するよう、同研修の受講者に対する担当指導主事の伴走を充実させる。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		教育センター調査研究事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本県教育の課題や実態に即応する開発的かつ実証的・実践的な調査・研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようにすると共に、指導主事等の力量形成を図る。		958	1,584
			うち一般財源 (千円)	958	1,584
今年度の取組内容	○教育課題に対する調査・研究の成果を広く教職員に還元する。 ○全国・学力学習状況調査に関する自校採点支援資料や分析シート、授業改善資料を作成し、各小中学校及び義務教育学校における学習指導に対する支援を行う。 ○公立高校入学者選抜の学力検査に関する分析を行うとともに、中学校及び義務教育学校における学習指導に関する提言を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○調査研究の成果を、集合型研修だけでなく出前講座や要請訪問の場において普及・還元するとともに、情報誌やホームページなどでも発信している。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		実績値	286.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・教育研究発表会において、指導主事共同研究の研究成果、長期研修員及び特別支援教育研修生の研修成果を所外に向けて発表している。 ・指導主事研究は研究紀要、長期研修員及び特別支援教育研修生は研修報告を発刊し、配布している。 ・令和元年度の教育研究発表会について、島根県教育センターの参加者数は210名(平成30年度268名)、島根県教育センター浜田教育センターは76名(平成30年度87名)であった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ワークショップや演習を取り入れた「研究・研修成果発表」や「講演」について、「道徳授業づくりシートを使った演習は今後使ってみたい」「明日からの教育活動に持ち帰ることができる内容ばかりだったなどという声があった。今日の教育的課題について参加者とともに考えたり、課題に対する調査・研究の成果を教職員に還元したりすることができた。 ・「ICT体験・展示会」では、ICT機器がめまぐるしく進化する中で、最新情報を提供するよい機会となった。 ・研究で作成したリーフレットなどの成果物を、年間を通して各種の研修講座や出前講座、要請訪問等で活用することで、研究内容の普及に努めることができた。
課題分析	① 課題	・コロナ渦で、大規模な集合型の発表会を今後も継続的に実施し、多くの参加者を募ることが難しい状況
	② 原因	・コロナ感染症拡大防止の観点から、三密を避けなければならない。そのために、集合型の発表会を開催する場合、会場の規模を考慮して参加人数を減らす必要がある。
	③ 方向性	・集合型の発表会以外の方法も含めて、研究発表大会の開催方法を再検討する。「研究・研修成果発表」については、研究紀要と研修報告を広く配布したり、「講演」については、オンラインでの講演にしたりなどを視野に入れる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 特別支援教育課

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個々の教育的ニーズに最も確に答える指導を受けられる学びの場にあること		21,329	31,577
			うち一般財源 (千円)	19,285	31,296
今年度の取組内容	小中学校等特別支援教育充実事業:特別な支援を必要とする児童生徒に対し切れ目ない支援体制を構築するため、市町村教育委員会、その他関係機関と連携を図り、支援体制の構築と充実を図る。 高等学校特別支援教育体制整備事業:圏域ごとに指名した推進教員が、管内高等学校に対し個別の教育支援計画作成について助言する。また、高等学校通級実施校への支援及び難聴生徒への巡回通級を実施する。 特別支援学校機能向上事業:学校単位で授業力向上に向けて新学習指導要領に対応した内容の実践研究を行う。 盲学校幼稚部設置準備事業:令和3年度の盲学校幼稚部開設のための指導体制や指導内容等を検証する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	視覚障がい児への早期支援の環境を整備するため、令和3年度盲学校幼稚部を新設することとした。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ-1-1(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村において、連携協議会や相談支援チームの設置など特別支援教育に関する支援体制整備が進みつつある。 高等学校において、隠岐圏域を除く4圏域で、推進教員を中心に学校訪問やコーディネーター会を実施し、ネットワーク作りを進めている。また、通級実施校4校に加え、今年度より県内4校で難聴生徒の巡回による通級指導を開始し、通級体制整備の充実を図っている。 特別支援学校のセンター的機能については、新型コロナウイルス感染症防止のため5月末まで巡回相談を中止していたが、学校再開後、徐々に小・中学校等の要請に応じて教育相談を実施している。 盲学校幼稚部設置準備委員会を設置し、令和3年度開設に向けて指導体制や指導内容等について検討している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 ・早期に障がいが発見されても、自立を促進するための十分な支援が受けられない ・発達障がいのある子どもへの支援体制が十分でない ・新学習指導要領に対応した実践研究(ICTの活用など)を開始したばかりで十分な成果が得られていない ・特別支援学校の安心安全な学習環境が十分でない ・地域との連携が十分でない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・早期から専門的な支援を行う環境が不十分 ・発達障がいのある子どもの増加と教員の専門性の不足 ・新学習指導要領に対応した情報活用能力を育むためのICTを活用した学習活動が不十分 ・特別支援学校に在籍する医療依存度の高い子どもが増加 ・特別支援学校と地域を繋ぐ体制整備が不十分
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・早期から障がい特性に応じた専門的な支援ができる環境を整備 ・発達障がいの可能性のある児童生徒等に対する支援の充実 ・高校通級拠点校方式による通級指導の拡充、合理的配慮アドバイザー配置による校内体制や支援の充実 ・特別支援学校のICT活用スキル向上に向けた研修の充実 ・特別支援学校の安心安全な学習環境を充実 ・特別支援学校と地域との連携強化

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校職業教育・就業支援事業			
目的	誰(何)を対象として	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る		10,275	13,370
			うち一般財源 (千円)	10,275	13,370
今年度の取組内容	①関係機関との連携による進路指導体制の強化 ②職業能力開発員による新たな職域や職場開拓の推進による就労先の確保 ③障がいのある生徒や特別支援教育の理解・啓発 ④「働き続けることができる」生徒の育成と支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	カ所	累計値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・生徒の障がいの状況や本人の希望に応じた進路先がほぼ確保されている。 ・一般企業への就労率は、概ね35%前後で推移しており、全国的にも高い就労率を維持している。 ・一般就労へのニーズの高まりにより、平成27年度から知的障がい部門6校の高等部において、一般就労を目指す「職業コース」を開設した。 ・職業能力開発員の配置。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・職業教育の推進、職場開拓・就労支援を専属で担当する職員を配置し、県内の特別支援学校12校の学校訪問をおこない、進路指導・支援に関わる現場のニーズと課題の把握をおこなった。 ・関係機関(ハローワーク、ナカボツ等)との連絡・情報交換を徐々に実施。→ 新たな職域や職場の開拓。
課題分析	① 課題	・関係機関との連携・情報交換が不十分な状態。 ・飲食や介護、宿泊関係の現場実習の受入が厳しい状況がある。併せて、一般就労も厳しい状況がある。 ・新たな職域に対応できる職業能力が身につけていない。
	② 原因	・新型コロナウイルス感染症の発生と、三密の回避。 ・企業側の障がいや障がい児者への理解不足。 ・新たな職域に必要な職業能力の分析と育成が脆弱。
	③ 方向性	・学校現場や進路開拓推進協議会、進路指導地域懇談会等へ参加し、連携を強化する。 ・社会の状況を見ながら、関係機関と連携、協力した新たな職域や職場の開拓を実施する。 ・企業等への理解・啓発活動を実施する。 ・新たな分野に対応できる能力開発および施設整備に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校図書館教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校の幼児、児童、生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	特別支援学校の図書館機能を充実し、幼児、児童、生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。		7,324	12,912
			うち一般財源 (千円)	7,324	12,912
今年度の取組内容	特別支援学校における障がいに応じた図書館機能(*)を果たすために、学校司書を配置した図書館利用の促進や教員と連携した授業での図書館利用等の推進、蔵書の整備を行う。 (*)図書館機能 ①読書センター機能: 想像力を培い、学習に対する興味関心を呼び起こし、豊かな人間性、教養想像力等を育む自由な読書活動や読書活動の場としての機能。②学習センター機能: 自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深める機能。③情報センター機能: 情報ニーズに対応したり、情報の収集・選択・活用能力を育成する機能。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	幼児児童生徒1人あたりの年間図書貸出数【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	冊	単年度値
		実績値	22.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		平成25年度に特別支援学校全校に配置した学校司書による親しみやすい学校図書館の運営により、児童生徒の図書に対する興味が深まり、学校図書館を利用する児童生徒等が増加している。 蔵書整備については、全ての特別支援学校で不足しているが、毎年少しずつ整備している。(R元年度末蔵書率57.1%) 平成28年度に図書電算システムが未整備な学校に対して整備を実施した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出数の増加 ・蔵書数の増加 ・電算化システムにより、蔵書数把握等の業務効率化が進んだ ・県立図書館等との連携が進んだ ・主任学校司書の配置により分教室への対応がしやすくなった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等が図書館で本を選び読む経験、読書に親しむ機会が十分でない。 ・児童生徒等の情報収集能力や活用能力などの育成機会が十分でない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書標準(文部科学省)に定める蔵書が不十分であること(R元年度末蔵書率57.1%) ・学習センターの機能が十分でない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の整備 ・学校司書と司書教諭の連携による授業実践の充実

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校普通教室ICT環境整備事業			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校の幼児児童生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・授業の質の向上により、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びの実現。・無線接続や機器常設設置による安心安全な学習環境の保障・障がい特性ごとに教材の電子化による教員の負担軽減		25,859	55,606
			うち一般財源 (千円)	12,930	27,803
今年度の取組内容		・特別支援学校普通教室に提示型ICT機器を活用した授業づくりの推進 (教員用タブレット端末、短焦点プロジェクタ等)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合【当該年度2月時点】	目標値		60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値
		実績値	53.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・無線接続及び機器常設設置により、車椅子等の動線の確保やけがや機器破損につながりにくい安心安全な学習環境を確保することができた。 ・教材の電子化が進み、教材の蓄積や教員の負担軽減を図ることが可能になった。
課題分析	① 課題	・幼児・児童・生徒の障がい特性に応じた教員のICT活用能力が十分ではない。 ・幼児・児童・生徒の主体的な学びの実現にむけた普通教室における幼児児童生徒のICT活用環境が十分ではない。
	② 原因	・令和元年度の機器導入後の教員の研修機会が十分ではない。 ・児童・生徒用PCが未整備である。
	③ 方向性	・教員の研修機会の充実。(ICT担当者会による好事例の共有や有識者を招聘しての専門研修等) ・義務教育段階の児童生徒用PC(ipad)の配備。 ・高等部段階生徒用PCの導入にむけた研究。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図り、学校・家庭・地域が連携して食育を推進できるようにする。 衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。 			3,246	3,186
				うち一般財源 (千円)	3,246	3,186
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立のために、食育教材を配付し、活用を進める。 栄養教諭、学校栄養士の資質及びコーディネート向上のために、栄養教諭研修を実施する。 学校・共同調理場における栄養教諭・学校栄養士の職務や学校における食育推進体制づくりについて認識を深めるために各学校に訪問し、指導する。また、学校全体で取り組む食育の推進のための高等学校へ訪問指導を行う。 学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に対する意識を高める研修会を開催する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭・学校栄養士の職務に対する理解を深めるため、学校及び調理場訪問を行う。 				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月に市が主催する衛生研修会に講師として研修を実施(学校給食関係者研修会に不参加の調理員を含む単独調理場調理員25名) 食の学習ノートを活用して食に関する指導を行った割合 R1 小 95.5% 中 41.9% 高 47.0% (H30 小 96.5% 中 41.1% 高 26.5%) 食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R1 小学校 91.0% 中学校 68.4% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 食の学習ノートをH19から配布している小学校における活用率は、100%に近づいている。また、H30から配布している高等学校での食の学習ノートの活用率がH30から倍増した。 栄養教諭、学校栄養士を対象とした研修会で、食に関する指導の在り方や給食管理についての研修を行い、資質の向上につながった。 学校や共同調理場への訪問を通じ、栄養教諭や学校栄養士の職務についての理解が進んだ。 学校給食関係者(市町村教育委員会学校給食担当者、給食調理員、栄養教諭、学校栄養士、農政関係者等)を対象に、学校給食における衛生管理や地場産物活用の推進についての研修を行い、参加者の意識が高まった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 学校における食に関する指導が、校種や栄養教諭の配置状況によって取組内容、意識に温度差がある。 食の学習ノートの活用率については、中学校、高等学校ではまだ低い状況であり、特に中学校では進んでいない。 学校給食調理場における給食運営において、組織としての体制づくりや役割が明確でない市町村がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導は、学校全体で計画的、組織的に取り組む体制が十分でない。特に中学校では、食に関する指導での栄養教諭の活用割合も小学校と比較して低い状況である。 給食運営(衛生管理、施設改善等)は、市町村が設置者として組織的に運営するものであるが、栄養教諭や学校栄養士が学校給食に係る業務をほとんど担当するなど任せきりになっている学校給食調理場もある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健計画策定の手引や食に関する指導の手引の内容について、研修会を通して周知したり、学校を訪問して学校全体で取り組む食育推進の必要性を啓発したりする。特に中学校、高等学校での「食の学習ノート」の活用を促し、朝食の喫食の重要性や栄養バランスのよい食事などについての理解を深め、実践できるようにする。 学校給食調理場訪問を行い、給食運営や衛生管理についての組織的に運営について理解を促し、安全で安心な学校給食を提供するよう指導する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		健康教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	養護教諭、健康教育担当者(養護教諭、保健主事等)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・養護教諭、保健主事の研修を行い、学校での健康教育の推進の中心的な役割を果たすようにする。 ・新学習指導要領に対応する学校におけるがん教育を構築する。		5,358	5,949
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体で取り組む健康教育の推進の手引きとして、新たに策定した「学校保健計画の策定の手引～しまねっ子元気プラン～」(R2年度～R6年度)(以下手引という)を施策説明会や研修等で周知・啓発を行う。 ・養護教育研修、健康教育(学校保健)研修を通して養護教諭や保健主事の役割の理解を深めるとともに、学校保健委員会の充実を図り、学校全体での健康教育推進体制の整備を図る。 ・がん教育総合支援事業(文部科学省委託)を通して、学校におけるがん教育を進めるために連絡協議会の設置、教職員を対象とした研修会の開催、公開授業を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・手引を各学校に配付し、各学校での健康教育の推進の手立てとする。 ・養護教諭、保健主事の資質や専門性を高めるために、専門分野の講師を招聘するとともに、参加者同士の意見交換、具体的な実践例の共有し、学校で実践できるようにする。 				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校保健委員会の開催率【当該年度4月～3月】	目標値		91.0	93.0	95.0	97.0	100.0	%	単年度値
		実績値	89.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・がん教育に関する職員研修の実施率(健康教育に関する状況調査 保健体育課)H30年 中6.0% 高2.8%、R元 中9.8%、高6.9%と推移 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における健康教育推進のため、手引を全小、中、高、特別支援学校に配布し、各学校で健康教育の推進を図っている状況 ・養護教諭研修、健康教育(学校保健)研修で、現代的健康課題を取り上げ、学校保健委員会の重要性について研修を行ったが、活性化への取組は学校によって差がある。 ・がん教育支援事業(文部科学省委託)を受託し、県東部地区の2校をモデル校を中心に実践を行った。また、教職員向け研修も行ったが、(東部地区:中・高体育課教員対象)まだ、必要性を十分に感じていない状況
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における健康教育推進のため、学校保健推進体制を確立し、学校保健委員会の活性化が必要であるが、マネジメント役である保健主事の業務理解が進んでいない状況にある。 ・学校保健委員会がイベント的な活動で終わり、次年度への改善が図られていない傾向がある。 ・学校におけるがん教育の実施について十分に情報が伝わっていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における保健主事の役割が明確になっていなかったり、養護教諭が保健主事を兼ねたりする場合があります、学校保健推進体制が確立できていない学校がある。特に養護教諭が保健主事を兼ねている場合は、組織運営等の負担が大きい。 ・学校保健委員会の取組を充実・活性化するためのPDCAサイクルが確立されていない。 ・学校におけるがん教育の担当者が明確ではない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・手引の内容を施策説明や研修を通して周知を図り、保健主事の役割や学校保健委員会の取組についてチェックリスト等を活用してPDCAサイクルを確立するよう周知・啓発を図る。 ・新学習指導要領に対応する学校におけるがん教育は、保健体育を中心に行うことから、令和元年度と2年度の2年間「がん教育支援事業(文部科学省委託)」を受託し、モデル校において、がん教育の担当者を決め、取組を進めてきた。その成果を健康教育研修、養護教諭研修で広く周知・啓発を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 保健体育課

事務事業の名称		児童生徒の健康管理実施事業			
目的	誰(何)を対象として	県立学校の児童生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	病気の予防、早期発見、早期治療ができる体制整備。		68,872	73,508
			うち一般財源 (千円)	68,872	73,508
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病等の早期発見・早期治療により健康の保持増進に努め、健康で安全な学校生活を送ることができるよう県立学校の児童生徒を対象に学校保健安全法に定められた健康診断を実施する。 ・学校における保健管理に関する専門的事項の技術及び指導のため、県立学校の学校医等を委嘱する。 ・県立特別支援学校小・中学部の要保護・準要保護の児童生徒に対して、医療費の負担を軽減するための費用を助成する。 ・教職員が麻しんの感染源とならないよう、免疫状況を把握するために抗体検査を実施する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭研修等を通し、健康診断の事前事後指導の内容について確認するとともに、教職員間で共通理解を図り、組織的に指導にあたるよう、周知徹底する。 ・児童生徒、保護者に対し、健康診断の意義や目的、有所見時の望ましい保健行動について理解を図る。 				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	二次検診の受診率(心電図)【当該年度4月～3月】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		麻しん抗体検査受診者数	H29 928名	H30 381名	R1(H31) 89名					

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・心電図検査については、養護教諭研修を通して健康管理の目的及び主治医や保護者との連携を踏まえた取組の重要性についての指導などを通して、精密検査(2次検査)の実施率がH25の67.6%からR1の84.4%に上昇した。 ・平成29年度から教職員の麻しん抗体検査を実施しており、学校で把握している該当者については実施を促している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・心電図検査での有所見の児童生徒の二次検査受診率や治療が100%になっていない。 ・教職員の麻しん抗体検査の未実施の該当教職員がいる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭や担任等の関係教職員が連携した家庭への働きかけが十分でない。 ・教職員が感染源になるという麻しんの危険性について、理解が不十分で、意識が低い教職員もいる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭研修等を通し、学校全体で健康管理の重要性について認識を共有し、組織的に事後指導にあたるよう周知徹底を図る。また、児童生徒、保護者に対し、健康診断の意義や目的、有所見時の望ましい保健行動について指導を徹底するとともに、有所見がある場合の精密検査を医療機関で受診しない理由を各学校に聞き取り、受診につながるよう働きかける。 ・麻しん抗体検査について、対象者の把握をするとともに、麻しんの危険性について養護教諭研修や施策説明会等で理解を深め、未受検者の抗体価検査を管理職等を通じて働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 保健体育課

事務事業の名称		子どもの体力向上支援事業			
目的	誰(何)を対象として	幼児・児童・生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。		2,911	3,655
			うち一般財源 (千円)	1,131	768
今年度の取組内容	子どもの体力低下問題に対応するため、学校や地域において、体力向上を目指した取組を促進し、子どもの体力向上を図る。 ○未就学児の体力向上推進事業 ・幼児期の運動・体力向上指導者研修の開催 ・専門指導者の派遣 ○体力向上のための調査研究事業 ・大学教授等による専門的立場からの本県児童生徒の体力調査の結果の分析 ・「元気アップレポート」の作成とHPによる公開、各校の「体力向上推進計画」の基礎資料としての活用				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○幼稚園や保育園、小学校低学年担当教員等を対象とした講習会などにより、運動遊びの普及啓発を行う。 ○「体力・運動能力調査」や「体力向上推進計画」を基に、小中学校への学校訪問を実施して授業改善の支援を行う。 ○多方面からの体力分析を大学教授に依頼し、その結果を元気アップレポートに掲載することで、学校現場への啓発に繋げる。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合) 【当該年度7月時点】	目標値		96.0	96.2	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値
		実績値	94.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・全国・運動能力調査の体力合計点の順位は、男子は昨年度と同じ。女子は3～5位程順位をあげた。 【全国順位:小5男12位、小5女16位(H30:19位)、中2男32位、中2女40位(H30:45位)】 ・小学校では、男女ともに体力レベルは概ね高いが、筋力、柔軟性は全国平均値よりも低い。 【握力:男(国16.37 県16.34)女(国16.09 県15.87)】【上体起こし:男(国19.80 県19.00)女(国18.95 県18.22)】 【長座体前屈:男(国33.24 県32.54)女(国37.62 県36.78)】								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・指導主事による学校訪問、大学教員等派遣事業、「しまねっ子！元気アップレポート」(報告書)の活用、未就学児の体力向上推進事業などを通して、体育授業の充実や体力向上のための取組が定着してきている。 ・幼稚園・保育所の教員や保育士と小学校低学年担当者を対象とした合同の実技研修会の実施により、幼児期に必要なとされる運動の基礎的な感覚・基本動作を定着させることの必要性について、幼小の担当者が共通理解を図ることができ、今後の系統性を持った指導の基礎づくりの一助となった。
課題分析	① 課題	・体力数値のピークであったS61年の記録に及ばない状況が続いている。(社会環境・生活環境の変化が影響) ・特に中高女子における運動離れや運動をする子としない子の二極化による体力や運動能力の低下。 ・小学校入学時点で、姿勢保持ができない、重心が移動するとバランスが保てない等の子どもの存在。 ・体育の授業力向上や運動遊びを学ぶための教員の研修機会の少なさ。 ・運動が得意な子どもでも、様々な遊びを経験していないため、特定の動作や運動が身につけていない。
	② 原因	・生活様式の変化や三間(時間・空間・仲間)の減少による運動の質の低下や量の減少。 ・体育授業の充実・体力向上の取組への機運が学校現場で十分に浸透していない。
	③ 方向性	・県全体の体力向上のため、運動が「苦手」「嫌い」という集団へ、「またやりたい」「もっとやりたい」と感じられるような有効な働きかけを行う。 ・教員の指導力を向上させるための研修の内容充実を図る。 ・PDCAサイクルに基づいた体力向上の取組の工夫改善が進むよう学校全体で共通理解を図るよう働きかける。 ・幼児期から、多様な運動経験を重ねていくことの重要性を研修会等で継続して伝える。 ・学校と家庭が連携し、家族でできる易しい運動を紹介する等の働きかけをする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		体育・競技スポーツ大会支援事業			
目的	誰(何)を対象として	中学生・高校生	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生・高校生の大会への参加、活躍を促進する。		1,391	2,009
			うち一般財源 (千円)	1,391	2,009
今年度の取組内容		・学校体育大会運営費用補助事業として、中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する、県総合体育大会や本県で開催される中国大会の大会運営費を助成する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・円滑な大会運営のため、引き続き財政支援を行う。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県中学校総体、県高等学校総体への参加生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	%	単年度値
		実績値	30.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○生徒数 【令和元年度】 中学生17,188 高校生18,121 総数35,309			【平成30年度】 中学生17,596 高校生18,596 総計36,186					
		○総体参加人数 【令和元年度】 中学生4,543 高校生6,232 総数10,775			【平成30年度】 中学生4,666 高校生7,178 総計11,844					

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県中学校総体、県高等学校総体については、運営費を支援することで円滑な大会運営ができた。また、県内で行われた中学校体育連盟及び高等学校体育連盟の中国大会についても、同様に運営費支援を行うことで円滑な大会運営ができた。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	・県中学校総体への参加選手及び県高等学校総体への参加選手ともに減少している。 ・生徒数、学校数の減少がそのまま参加選手の減少につながっている。
	③ 方向性	・生徒数、学校数の減少は仕方ないが、中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する、県総合体育大会や本県で開催される中国大会への参加や円滑な大会運営のために、今後も運営費支援を引き続き継続していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		子どもの健康づくり事業				
目的	誰(何)を対象として	幼児、児童、生徒、保護者、地域住民		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・適度な運動、十分な睡眠、バランスのよい食事などの望ましい生活習慣を身に付ける。 ・医師や助産師等の専門家による相談、講演事業等を通し、子どもの健康課題の解決をする体制を構築する。			1,833	2,266
今年度の取組内容	・幼稚園や学校等に健康とメディアの関わりについて講義ができる専門家を派遣し、子どもの心身の健康づくりについて一層の推進を図る。(専門家・専門医による指導事業(メディア)) ・学校に専門医を派遣し、研修会、職員会、講演会等や相談を通して、健康課題の解決を図る。(専門家・専門医による指導事業(健康課題解決)) ・学校における健康相談において、教員が専門的な知見をもつ医師等に相談できる環境を整え、児童生徒の健康課題の早期対応及び解決を図る。(健康相談事業)					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・幼少期からのメディアによる健康影響を啓発するため幼稚園や保育所に対しメディア講師派遣事業の周知を積極的に行う。 ・メディア依存症の対応や眠育について広く県民に周知する。 ・昨年は派遣のなかった健康とメディアの専門家や専門医を高等学校、特別支援学校に派遣するよう周知する。					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】	目標値		64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値	
		実績値	60.4								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
2	睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		6.0	5.5	5.0	4.5	4.0	%	単年度値	
		実績値	7.3								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・普段(月曜日から金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む)をしますか。2時間未満の割合(県学力調査) R1 小5 70.9(73.1)% 小6 70.3(71.9)% 中1 73.9(75.4)% 中2 73.7(73.9)% *():H30数値参照 ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合。(全国学力・学習状況調査) R1 小6 41.7% 中3 38.4% ・毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合。(全国学力・学習状況調査) R1 小6 62.1% 中3 59.4%									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度に健康とメディアや健康課題に関する専門家や専門医を149校に派遣し、多くの学校でメディア接触に対する取組や心と性に関する取組が広がっている。 ・学校が直接医師と電話相談できる健康相談で令和元年度126件の相談があり、児童生徒に対する専門的な知見を踏まえ、早期解決に向けた方向性を示すことができた。
課題分析	① 課題	・メディア接触時間は増加しつつある現状にあり、その影響により子どもたちの睡眠時間の不足や朝食欠食等の生活習慣の乱れが懸念される。 ・心の健康や性に関する指導については、専門家による指導体制の整備が重要であるが、十分でない学校もある。 ・児童生徒の健康課題に対しては、早期対応することが大切であるが、学校が専門医等に相談できる窓口の認知度が不十分な学校もある。
	② 原因	・スマートフォンなどのメディアのメディア接触が、心身の発育・発達に及ぼす影響について、保護者への啓発が十分でない。 ・心の健康や性に関する指導についての専門家や専門医が地域的に偏在しており、なかなかすべての学校のニーズに応えられない。 ・相談窓口については、養護教諭や保健主事への周知は行っているが、管理職や担任、生徒指導担当、特別支援コーディネータなどへの周知が十分でない。
	③ 方向性	・ICTの活用やオンライン授業など、今後ますますメディア接触の機会が多くなるためメディア接触と健康について家庭でのルールづくりやメディアとの上手な付き合い方についての啓発をより一層進めていく。 ・健康課題に関する講師を県下全域で派遣できる講師の確保をして、多くの学校で利用できるようにする。 ・相談窓口の認知度を上げるために、啓発資料等を作成して配付したり、生徒指導研修や施策説明会等様々な機会をとらえて各学校へ周知をする。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	子どもの健康づくり事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	関係機関と連携した性に関する指導を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値	80.0	83.0	85.0	88.0	90.0	%	単年度 値	
		実績値	82.0							
		達成率	—	—	—	—	—			%
4		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
5		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
6		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
7		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
8		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
9		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
10		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		学校体育指導力向上事業			
目的	誰(何)を対象として	小中高教員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践・普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を図る。		4,401	5,865
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・武道等推進事業 ・中学・高校の教員を対象に、主として武道・ダンス等の研修を行うとともに、中学校体育教員を対象に球技研修を行い、指導力の向上を図る。 ・大学教員等派遣事業 ・子どもに運動の楽しさを味わわせ、望ましい運動習慣を形成していくために、研修による教員の指導力の向上を図る。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度までは、中学校体育教員を対象とした武道研修として武道ダンスを隔年で交互に行っていたが、異動がなく同一学校の教員は、すでに研修済みという教員が多かった。よって、今年度は球技研修を実施する。 				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		87.0	87.5	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		実績値	84.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の意識調査:「授業が楽しいか」という質問に対する中学2年生の肯定的評価の割合 [全国]86.4[島根]84.90 ・新学習指導要領小学校完全実施。 ・新学習指導要領に伴う移行期間 中学校:平成30年度～令和2年度 高等学校:令和元年度～令和3年度 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・武道・ダンス研修のみならず、その他の実技研修に参加した教員からも、実技演習等を通して教材に対する理解を深め、自分の授業に生かせる指導法を学んだ等の評価を多く得た。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・意識調査によると、1週間の総運動時間が60分未満の子どもや「運動やスポーツが嫌い」と思っている子どもが男子より女子に多く、特に中学女子で運動嫌いの傾向がみられる。この結果が、体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合を下げることになっている。 ・新学習指導要領の考え方や具体的な内容等について、教員の周知が十分とはいえない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの日常生活における体育的活動への二極化傾向だけでなく、体育授業そのものへの愛好的な意識に二極化傾向がみられる。 ・新学習指導要領の説明会は、今年度までにすべての校種で実施したが、講義形式による集合研修では参加者の理解に限界があると考えられ、学習指導案の作成や学習評価等に研修内容を落とし込むレベルには達していないことが多い。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体育授業への愛好的な取組が、運動への楽しさに繋がることから、「楽しい」と感じる体育授業づくりの支援となる教員研修に努める。 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充実をさらに推進していく必要がある。特に来年度から完全実施となる中学校に関しては、学校訪問等を通じて指導の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		子ども読書活動推進事業(学校司書等配置)			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)、保護者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	学校図書館の充実と活性化を図ることによる、豊かな心(感性・情緒)、思考力・判断力・表現力等を身に付けた子どもの育成		160,068	162,553
			うち一般財源 (千円)	160,068	162,553
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の充実と活性化を図るために、学校司書の全校配置を継続し、小中学校の読書活動と学校図書館活用教育を推進する。 市町村の学校司書等の配置に対して、財政的な支援を行う。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
		実績値	25.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の学校司書等配置率100%(校舎改築による図書館閉館校を除く) 司書教諭発令率小学校 84%、中学校79% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書等の全校配置が継続されることで、各学校において「人がいる図書館」の有効性が認知されるとともに、より勤務時間の長い勤務区分の学校司書が増加している。 学校図書館の環境整備や読書活動の充実がなされることで、「読書センター」としての機能が向上してきている。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の学習センター機能や情報センター機能に対する取組が不十分である。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 県内全校対象のアンケート結果によると、校内研修の機会が少なく、学校図書館を活用した学習の具体的なイメージやその意義の理解についてばらつきが見られる。 司書教諭や学校司書と授業者の打ち合わせの時間が取れていない現状がある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携し、学校図書館を活用した教育の具体的なイメージやその意義の理解が進むよう、未来の創り手事業の「学校図書館活用教育研究事業」で得た成果を県内に普及していく。 県立図書館に配置された指導主事と連携し、各市町村における研修や啓発の機会を生かす。 児童一人一人に寄り添った学習支援を行う学校図書館となるよう、令和3年度より「未来の創り手育成事業」に移行する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育研究事業			
目的	誰(何)を対象として	・教職員等、幼児児童生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実を図る。		1,500	2,571
			うち一般財源 (千円)	851	917
今年度の取組内容	・幼稚園1園、小学校2校、中学校2校を人権教育研究校、高等学校・特別支援学校2校を人権教育実践モデル事業として指定し実践研究を行う。 ・研究成果を広く普及し、学校・園における人権教育推進体制の強化と教職員の人権感覚の高揚を図るとともに幼児・児童・生徒の人権感覚の育成を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・人権教育研究推進事業を推進していく上で幼児・児童・生徒の実態をとらえ、身に付けさせたい資質・能力を意識した授業づくりを推進する。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校・園(指定校・園)に対する訪問指導及び出前講座の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	回	単年度値
		実績値	58.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究指定校・園に対して訪問指導を実施。 ・出前講座を実施。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・研究指定校・園の園児・児童・生徒、教職員、組織等の実態に即して「人権教育指導資料第2集」に基づき丁寧な指導助言を行うことで学校・園で推進していく教育全体での「進路保障」の実践が展開された。 ・研究指定校・園は、人権教育を進めるための3つの視点から実践研究を進め、研究発表会等を通して、「進路保障」の理念や具体的指導方法等が県内に広まるきっかけとなった。
課題分析	① 課題	・教職員等の「進路保障」の理念への理解は広まってきているが、人権教育全体計画や推進組織等実際の教育活動への位置づけが不十分な面がある。また、人権教育の充実を図るうえで、教職員等の人権感覚をさらに高める必要がある。
	② 原因	・「知的理解」を重視した人権教育が展開されている校・園も見られ、「人権感覚」との両輪で推進していく体制としては不十分な面が見られる。大人がする人権教育として教職員の人権感覚をより高める必要性と子どもたちに身に付けさせたい「資質・能力」を意識した教育活動が不十分な面もある。
	③ 方向性	・訪問指導で「進路保障」の理念や子どもたちに身に付けさせたい「資質・能力」を意識した授業づくりなどテーマを設定し、各校における教職員研修を充実させる。 ・教職員研修を充実させ、教職員等の人権感覚をより高め、人権教育の理解と一層の充実につながるよう、キャリアステージに応じた内容を工夫する。

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
施策の目的	学校・家庭・地域が連携協力し、ふるさとに愛着と誇りを持ち、感性豊かで主体的に学び続ける子どもを育みます。
施策の現状 に対する評価	<p>(学校・家庭・地域の連携協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高校魅力化コンソーシアム」の設置が県全域で広がり、地域と高校とが一体となって子どもたちを育む協働体制が確立されつつある。 ・設立されたコンソーシアムを中心に、学校の授業や特別活動、課外活動において、地域と協働した取組が活発に行われ、学校や地域に愛着や誇りを持ち、目的意識を持って学校生活を送る生徒が増加しているが、一部の学校では地域に根ざした探究学習の取組が効果的に行われていないところもある。 ・各地域で実施している魅力ある教育活動に興味を持つ県外からの入学生が増加し、地元生にとっては新たな価値観との出会い、県外生にとっては、豊かな自然環境の中でのびのびと成長し、自立心や豊かな心が育まれる等、教育的効果がみられた。 ・地域全体で子どもを育むため、市町村単位の多様な取組を支援することで、地域と学校の協働活動の取組が定着してきているが、幅広い世代の参画が得られていないため、人材を確保できないことが課題である。 <p>(地域人材を活用した教育活動の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の協力を得ながら、スポーツや文化活動などの部活動や地域活動の指導者を確保することで、感性豊かで主体的に学ぶ子どもの育成に効果があつたが、指導可能な人材が不足している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決型学習の質の向上のための人員や新たな研修会の開催、コンソーシアム構築・運営に資する人材の配置など、県立高校魅力化ビジョンの具現化に向けた体制構築を加速させた。 ・コンソーシアムの運営や、地域課題解決型学習に取り組む上で、国や全国の教育活動の動向について知見のある民間団体とも連携して高校の魅力化に取り組んだ。
今後の取組 の方向性	<p>(学校・家庭・地域の連携協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての高校においてコンソーシアムの構築を推し進めるため、高校や市町村への伴走を行い、構築に向けた体制の強化を促す。 ・高校魅力化事業の成果を可視化するなど、今後の施策推進のエビデンスとするためアンケート調査を実施し、教育環境や学力、生徒の非認知能力との相関を検証していく。 ・参考となる市町村の取組事例を、他の市町村へ紹介し、地域住民に周知するよう働きかけることで、子育てに関わる人材の発掘、養成を行う。 <p>(地域人材を活用した教育活動の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に配置している地域の指導者の担い手を拡げ、将来的に部活動指導員に育成していくことで、指導可能な人材を確保していく。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
-------	-------------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	285.0	280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値
2	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	69.8	71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
3	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	50.6	51.6	52.6	53.6	54.6	55.7	%	単年度値
4	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	68.7	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値
5	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	10.0	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値
6	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	195.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
7	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
8	地域学校協働本部を設置している公立中学校校区数の割合【当該年度4月～3月】	88.0	90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%	累計値
9	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	62,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
10	県PTA合同研修の参加者数【当該年度4月～3月】	125.0	130.0	260.0	390.0	520.0	650.0	人	累計値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
-------	-------------------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	地域人材を活用した指導力等向上事業 (部活動地域指導者活用支援事業)	市町村立中学校・県立学校の生徒	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。	34,576	63,520	学校企画課
2	教育魅力化人づくり推進事業	・県立高校や立地自治体等で構成する高校魅力化協議会及び高校魅力化コンソーシアム	・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさとへの貢献意欲を培い、地域課題にも粘り強く取り組む意志ある若者の育成と人の環流	0	339,597	教育指導課
3	ふるさと教育推進事業	学校、地域住民	・学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒の地域への愛着や貢献意欲を培い、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒の育成に取り組んでいる。	24,150	24,665	社会教育課
4	結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業	学校、地域住民	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	60,506	72,736	社会教育課
5	家庭教育の支援体制整備事業	県民(PTA会員等)	PTA連合会同士の情報共有や合同研修を通して、学校・家庭・地域社会が一体となって「地域の子どもを地域で育てる」気運の一層の醸成を図り、家庭教育の支援体制を構築する。	682	5,400	社会教育課
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(部活動地域指導者活用支援事業)			
目的	誰(何)を対象として	市町村立中学校・県立学校の生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。		34,576	63,520
			うち一般財源 (千円)	34,576	60,648
今年度の取組内容		・教員の教育活動充実に向けて、市町村立中学校及び県立学校の部活動において、専門的な指導者がいない場合等に外部人材を活用した部活動指導員及び地域指導者を活用する学校を支援することで、教員の負担軽減を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・全校を通じた運動部文化部間において地域人材が必要な学校に配置できるように対応するため、予算の統合を行った。また、学校で任用に至るまでの事務処理を簡素化し学校現場での負担軽減を図った。			
1	上位の施策	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	目標値		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値
		実績値	285.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・部活動指導員配置 【R元年度】中学校:16名、高等学校等:23名 【R2年度】中学校:14名、高等学校等:45名 ・地域指導者の配置 【R元年度】中学校:135名、高等学校等:139名 【R2年度】中学校:184名、高等学校160名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・平成31年2月に策定した「部活動の在り方方針」について、県立学校や市町村教育委員会に様々な会議等の機会を活用して説明することで、方針の周知を図った。 ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村教育委員会を対象に、部活動指導員や地域指導者の配置に係る経費の一部を補助することで、部活動を担当する教員の負担軽減を行い、教育の質の向上を図った。 ・県立学校においても、部活動競技種目に経験がないなど指導経験がない教員の負担を軽減するため部活動指導員や地域指導者の配置を行い、教育の質の向上を図った。
課題分析	① 課題	学校現場では、部活動指導員等の更なる配置を希望しているが、地域に部活動の指導が可能な人材が不足している。
	② 原因	・地域で部活動指導員等の制度が浸透していない。 ・部活動指導が可能な人材を養成する仕組みが確立されていない。
	③ 方向性	・学校から保護者会等を通じて制度の周知を図り地域での浸透を図る。 ・現在、部活動指導を行う教員の技術的負担を軽減するため配置している地域指導者を将来的な部活動指導員への育成を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		教育魅力化人づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立高校や立地自治体等で構成する高校魅力化協議会及び高校魅力化コンソーシアム	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題にも粘り強く取り組む意志ある若者の育成と人の環流		うち一般財源 (千円)	339,597
今年度の取組内容		・高校魅力化コンソーシアムの効果的な運営を支援(組織運営、運営マネージャー配置、先導モデル創出、魅力化評価システム構築等) ・学校と地域の協働による学びの深化を推進(探究学習、ふるさと教育、しまね留学、大学・企業連携モデルづくり) ・多様な人々との交流体験によるキャリア形成を支援(卒業生ネットワーク構築、地元大学・企業との交流、「キャリア・パスポート」の普及・定着、ふるまい推進、多世代対話型交流学習 等)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県立高校支援にリソース(人員、予算)を集中 県立高校魅力化ビジョンの具現化推進(学校と地域の協働体制の構築、地域課題解決型学習の全校実施) ・島根が好きで島根で暮らす未来を考える子どもの増加(ふるさと教育、地域課題解決型学習、インターンシップ) ・民間ノウハウの活用			
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
		実績値	69.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		51.6	52.6	53.6	54.6	55.7	%	単年度値
		実績値	50.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・文部科学省「地域との協働による高校教育改革推進事業」指定校 令和元年度3校、令和2年度6校(うち3校は継続校) ・地域課題解決型学習(探究学習)の実施状況・・・すべての高校で実施 ・キャリア・パスポートの取組状況・・・すべての小・中学校、高校で実施								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・高校魅力化コンソーシアムについて19校に16コンソーシアムが設置、運営マネージャーを6コンソーシアムに配置 ・探究学習指導主事の配置、全ての高校に探究学習担当者を設置、活動推進費をすべての高校に交付 ○ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題にも粘り強く取り組む意志ある若者の育成と人の環流 ・キャリア・パスポートの取組を全ての小・中学校、高校で実施 ・高校生を含む多世代が交流し、地域の機運を高める事業を3市1町が計画
課題分析	① 課題	・事業申請について、高校内や、高校・地域間での協議が不充分 ・一部の学校では、探究学習に対する実践意欲が低く、積極的な取組が行われていないところもある
	② 原因	・学校と地域との協働、コンソーシアム構築の意義や理念が学校内外で共有されていない ・探究学習について、教員自身が学んでおらずノウハウを持っていない ・探究学習及び地域協働が生徒の学力向上や成長に資するエビデンスがない
	③ 方向性	・地域協働やコンソーシアム構築についての説明や伴走を行い、市町村や地元企業等と協働して高校魅力化に取り組む体制を強化 ・高校魅力化アンケートにより、教育環境と生徒の非認知能力の向上の相関を検証 ・探究学習担当指導主事により探究学習担当者に年間を通じた研修と伴走を実施 ・高校魅力化アンケートや学力調査により、生徒の非認知能力と認知能力の相関を検証

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	教育魅力化人づくり推進事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値	
		実績値	68.7							
		達成率	—	—	—	—	—			%
4	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	目標値	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値	
		実績値	10.0							
		達成率	—	—	—	—	—			%
5	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	目標値	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値	
		実績値	195.0	199.0						
		達成率	—	99.5	—	—	—			%
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

社会教育課

事務事業の名称		ふるさと教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒の地域への愛着や貢献意欲を培い、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒の育成に取り組んでいる。		24,150	24,665
今年度の取組内容	・県内全ての公立小中学校の全学年・全学級で、地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用し、9年間を通した系統的・発展的な学習活動を行うことで、子どもたちの地域への愛着や地域貢献の意欲を高めるための取組に対し支援する。 ・異校種による学びの縦のつながりと、学校・家庭・地域による学びの横のつながりの充実を図るため、つなげるツールとして「キャリア・パスポート」を活用し、「ふるさと教育」の成果を高める取組に対して支援する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・社会教育課と教育指導課により「ふるさと教育検討WG」を組織し、ふるさと教育のさらなる充実に向けて継続的な協議を行った。また、今後の方向性に係る検討の材料とするため、市町村教委及び学校を対象にアンケート調査を実施した。 ・各校の取組事例を取りまとめ、市町村に周知するとともにホームページに掲載した。				
1	上位の施策	IV-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-1(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることができる」生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度値
		実績値	40.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・過去、H27:36.5%、H28:36.8%、H29:38.9%、H30:37.6%と推移。 ・平成30年度全国学力・学習状況調査(中3)の同様の質問の結果からみると、島根県は37.6%で全国で27位。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・小中9年間のふるさと教育全体計画をもとに各校で特色ある「ふるさと教育」が実施され、アンケート結果から、子どもたちに「ふるさとへの愛着や誇り」が身についたと感じる割合は、小学校61.4%、中学校57.8%と小中学校ともに最も高い。 ・「ふるさと教育検討WG」を組織し、ふるさと教育のさらなる充実に向けて継続的な協議を行い、成果・課題の分析が進んでいる。 ・「教育魅力化」や「キャリア教育」との関連性も考慮しながら、地域の特長や課題に引き合わせた活動が見られた。
課題分析	① 課題	・「ふるさと教育」に関わる地域住民の固定化・高齢化が見られる。 ・アンケート結果から、子どもたちに「地域に貢献しようとする意欲」が身についたと感じる割合は、小学校31.9%、中学校51.1%に留まる。子どもたちの「地域貢献意欲」の向上につながる教育活動が十分には展開されていない。 ・アンケート結果から、小学校、中学校、市町村共に、異校種との連携・協働が十分ではないことを課題に感じている。就学前から高等学校までの一貫性のある教育活動が十分には展開されていない。
	② 原因	・各地域において、人材を発掘・育成する働きかけが十分でない。 ・発達段階に応じた目的設定や、地域課題に引き合い解決しようとする取組に発展させるための働きかけが十分でない。 ・「教育魅力化」や「キャリア教育」との関連性の整理や、取組事例の収集・発信が十分でない。
	③ 方向性	・幅広い世代のふるさと教育への参画意識を高めるため、公民館等を中心として実施するふるさと教育に係る取組をさらに推進する。 ・発達段階に応じたふるさと教育で目指す姿や、身につかせたい資質・能力を明確にするとともに、効果のある教育活動がなされるよう、ふるさと教育担当者や管理職等に対して説明する。あわせて、キャリア・パスポートを活用したふるさと教育の効果検証を行い、各市町村から提出される「特色ある取組」を事例としてまとめ、ホームページ等で紹介する。 ・「教育魅力化」や「キャリア教育」との関連性・運動性をより意識した効果的な取組となるよう、教育指導課と社会教育課において継続的な協議を行い、所管の在り方も含めて検討・整理する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。		60,506	72,736
			うち一般財源 (千円)	30,375	36,668
今年度の取組内容		国補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(学校を核とした地域力強化プラン)を活用して、各市町村が実施する「学校支援」、「放課後支援」、「外部人材を活用した教育支援」、「地域未来塾」、「家庭教育支援」に対し財政的支援を行うとともに、県推進委員会における評価検証、市町村担当者及び地域学校協働活動推進員等を主な対象と「コーディネーター研修」を行い、地域全体で子どもを育む気運の醸成と体制づくりを推進する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コーディネーター研修会において、各事業を総合的に行っている事例について学ぶ機会を設けた。 ・市町村訪問を行い、学校支援や放課後支援など、事業毎の成果だけでなく、事業全体の総合的な成果や期待される効果を伝え、各市町村の体制整備が推進されるよう働きかけを行うこととした。			
1	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	Ⅵ-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%	累計値
		実績値	88.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		実績値	62,000.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・本事業に参画する地域住民の数(延べ数) ※松江市を除く H29:約71,000人 H30:約62,000人 R1:約62,000人 ・学校支援実施状況 ※松江市を除く H29:14市町村 小学校57.7%、中学校59.3% H30:14市町村 小学校57.7%、中学校58.8% R1:15市町村 小学校89.2%、中学校91.0% ・放課後支援実施状況(小学校区) ※松江市を除く H29:72.9% H30:81.0% R1:76.5%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援を中心に、地域と学校が連携・協働して子供たちの成長を支える「地域学校協働活動」の取組が定着してきている。 コーディネーター研修会を計画・実施し、参加者がコーディネーターを務める上で留意する事柄やコーディネートのポイントを学ぶ機会を設け、実践への意欲を高めている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・事業間の総合化・ネットワーク化が図られていない市町村がある。 ・地域住民への広報、情報発信が十分でない地域もある。 ・コーディネーターやボランティアスタッフの固定化、高齢化。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 ・各地域において、人材を発掘・養成する機能や研修が十分でない。 ・事業の取組についての周知が限定的で、広く人材の確保に繋がっていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・市町村が地域住民に向けて作成している広報物や事例を集め、他の市町村へも紹介する機会を設ける。それにより、各市町村でより多くの地域住民への周知や人材発掘、養成に繋げる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

社会教育課

事務事業の名称		家庭教育の支援体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(PTA会員等)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	PTA連合会同士の情報共有や合同研修を通して、学校・家庭・地域社会が一体となって「地域の子どもを地域で育てる」気運の一層の醸成を図り、家庭教育の支援体制を構築する。		682	5,400
			うち一般財源 (千円)	682	5,400
今年度の取組内容		・幼稚園～高校・特別支援学校のPTA会員の資質向上及び各PTA連合会の連携強化と活動意欲の高揚を図るため、県レベルでの連絡協議会及び合同研修会を開催する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・R1年度まで実施していた「学校・家庭・地域をつなぐPTA活動活性化事業」(委託事業)は、県内4つのPTA連合会のうち2連合会において同様の事業が行われていたため、事業を廃止した。			
1	上位の施策	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県PTA合同研修の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		130.0	260.0	390.0	520.0	650.0	人	累計値
		実績値	125.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・島根県幼こども園・小中・高・特別支援PTA連絡協議会(4つのPTA連合会の連合組織)において、各PTA連合会や単位PTAの状況や活動についての意見交換を行うことによって、共通の課題を把握し、研修内容に反映している。 ・参加者アンケートの意見を基に協議を行い、PTA役員等のニーズに合った内容で合同研修会を実施することができている。
課題分析	① 課題	・参加者が研修会において学んだことを、PTA連合会や単位PTA活動の活性化に十分に活かしているとは言えない。 ・参加者はPTA役員等の割合が多く、一般会員が少ない傾向がある。
	② 原因	・参加者が研修会で学んだことが、各PTA連合会、単位PTAにおいてどう活かされ、実践につながったかの把握が困難である。 ・一般会員に向けた周知方法の工夫が必要である。
	③ 方向性	・島根県幼こども園・小中・高・特別支援PTA連絡協議会で、会員のニーズに沿ったテーマや内容での合同研修会の実施を検討する。加えて、各単位PTAの研修会や各種活動で実践に活かすことができる研修の手法や事例等についても学ぶ機会となるよう検討する。 ・同連絡協議会で合同研修を振り返り、成果や課題をふまえた、次年度の研修を企画することにより、各PTA連合会での年度当初からの周知に活かす。

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備
施策の目的	児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と施設の安全確保に努めます。
施策の現状 に対する評価	<p>(教育的環境の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの保障については、県と市町村の教育委員会の共通理解や連携が進み、市町村や学校との協議等を通じて、様々な問題を抱える児童生徒の支援につなげることができたが、その一方で、子どもたちが抱える問題が複雑多様化しており、適切な支援が行き届いていない例が見られる。 ・ 子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が充実してきているが、小・中学校・高等学校等における特別な支援が必要な子どもの増加・多様化への対応が課題となっている。 ・ にこにこサポート・学びいきいきサポートなどによる児童生徒の学びの支援は、一定の効果をあげているが、児童生徒が抱える困難さの状況は、年々複雑化・多様化しており、児童生徒のニーズに応じた非常勤講師の配置や、教員間の情報共有が重要となっている。 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、児童生徒へのきめ細かな支援が進みつつあるが、中山間地域等に配置できるスクールカウンセラーが少ないことや、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用についての理解が十分でない市町村、学校もあり、支援状況に偏りがある。 ・ 不登校状態を解消する児童生徒がいる一方で、新たに不登校になる児童生徒は増加傾向にあるため、こうした児童生徒への対応等についての取組が課題となっている。 (県立学校の安全確保、施設・設備の整備) ・ 耐震化については、構造体への対策は完了し、残る照明器具等の非構造部材への対策を終えると全ての耐震化が完了することから、施設の安全等が確保されつつある状況。エアコンについては、令和元年度までに全ての普通教室への設置を完了したが、公費で設置すべき特別教室等への設置が残っている。 ・ 産業教育設備については、近年の技術革新などに対応できる人材を育成するための設備の整備が十分にできていないことが課題である。
今後の取組 の方向性	<p>(教育的環境の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの保障については、市町村や各学校との連携を強化するとともに、組織的な支援体制の整備を進め、相談体制の充実や、きめ細かい支援につながるよう取り組む。 ・ 特別支援学校の専門性を活かしたセンター的機能を充実するとともに、関係機関等と連携し、一人ひとりの障がいの状態や特性、教育的ニーズに応じた支援体制を整備する。 ・ 学びを支える非常勤講師については、各学校の状況や実態を十分に把握し、より効果的な教育支援を行うことができるよう配置するとともに、教員と講師が情報を共有し、学校生活や学習上の困難を改善・克服するための教員の指導力を高める研修等を充実させる。 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用事例を情報提供し、市町村や学校への啓発を進める。また、スクールカウンセラー等の活動記録をデータベース化し、分析を行い、子どもや保護者への支援につなげていく。 ・ 不登校状態を解消するため、授業を中心とした居場所づくり、絆づくりを推進するとともに、チーム学校としての相談体制の充実を図る。 <p>(県立学校の安全確保、施設・設備の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非構造部材の耐震化については、令和2年度中の完了を目指す。また、エアコンについては、特別教室等のうち公費で設置すべき教室等について計画的に整備する。 ・ 産業教育設備については、社会の変化に対応するとともに、各学校の特色を生かした教育ができるよう整備する。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】	83.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値
2	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降) 【当該年度3月時点】	(新指標)	10.0	20.0	29.4	53.3	76.6	%	累計値
3	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合 【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
4	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合 【当該年度4月～10月】	48.5	65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	%	単年度値
5	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	3.3	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	%	単年度値
6	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】	3.2	2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	%	単年度値
7	TT指導により個別支援を行った児童数の割合 (小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	65.2	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
8	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	55.2	55.0	57.0	59.0	61.0	63.0	%	単年度値
9	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	81.7	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
10	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	73.1	74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	社	単年度値
11	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】	84.8	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
12	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けていない児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	26.2	22.0	21.5	21.0	20.5	20.0	%	単年度値
13	県教育委員会開設の相談窓口の相談件数【当該年度4月～3月】	5,619.0	4,600.0	4,650.0	4,700.0	4,750.0	4,800.0	件	単年度値
14	スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】	13,939.0	13,000.0	13,100.0	13,200.0	13,300.0	13,400.0	件	単年度値
15	不登校児童生徒のうち、指導の結果、登校することができる、または好ましい変化がみられた児童生徒の割合(公立小中学校)【当該年度4月～3月】	47.4	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	%	単年度値
16	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	87.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
17	学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	92.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備				
事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名	
	誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか				
1	私立学校生徒確保事業	私立学校・学校法人	県内私立学校の特徴ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。	104,036	103,406	総務部総務課
2	私立高等学校等就学支援事業	私立高等学校等に在籍する生徒	保護者等の教育費負担を軽減するために、高等学校等就学支援金を交付する。	746,091	1,143,973	総務部総務課
3	高等学校校舎等整備事業	・県立学校の児童・生徒・職員	・安全・安心な教育環境で学校生活を過ごせるようにする。	223,544	248,502	教育施設課
4	教育財産維持管理費	・県立学校の児童・生徒・職員等	・学校施設として適切な生活環境を確保する。	45,888	69,718	教育施設課
5	産業教育設備整備事業	・専門高校の生徒	・産業に関する高度な知識・技術を習得できる教育を受けられるようにする。	191,867	170,183	教育施設課
6	普通高校等情報教育機器整備事業	・県立学校の児童・生徒	・情報化に対応した学校教育を受けられるようにする。	105,329	109,117	教育施設課
7	理科教育設備整備事業	・県立学校の児童・生徒	・充実した理科教育等を受けられるようにする。	12,202	11,988	教育施設課
8	高等学校奨学事業	高等学校等に在学する生徒	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。	42,125	41,474	学校企画課
9	高等学校修学奨励費(定時制・通信制)	県立高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学する勤労青少年	経済的負担を軽減することにより修学を促進し教育の機会均等を保障する。	3,252	4,616	学校企画課
10	専門的知識習得事業	教育職員	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。	1,780	3,541	学校企画課
11	中学校クラスサポート事業	大規模中学校1年生	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。	79,429	64,214	学校企画課
12	特別な支援のための非常勤講師配置事業	・小学校及び義務教育学校の前期課程の通常級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童 ・小中学校の多人数の特別支援学級	一人一人の持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服し安心して学校生活を送れるようにする。	361,207	332,139	学校企画課
13	学びの場を支える非常勤講師配置事業	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることで不登校の未然防止や解消を目指す。	83,227	66,428	学校企画課
14	進路希望実現のための講師配置事業	ア 専門高校及び就職者の多い普通科高校21校 イ 進学者の多い普通科高校13校	ア 進路指導主事等の授業時数を軽減し、進路指導特に就職指導の充実・強化を図る。イ きめ細かい指導、教員の授業力向上を図り、生徒の進路指導希望実現に向けた支援の強化を図る。	54,137	76,802	学校企画課
15	地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ配置事業)	大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小学校、中学校及び義務教育学校	教員の事務的業務を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする。	20,998	44,640	学校企画課
16	地域人材を活用した指導力等向上事業(県立高校業務アシスタント配置事業)	県立高校の教員	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。	38,040	48,652	学校企画課
17	生徒指導体制充実強化事業	県内公立学校児童生徒	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。	19,398	18,134	教育指導課
18	悩みの相談事業	児童生徒、保護者及び教員	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。	190,899	211,153	教育指導課
19	「こころ・発達」教育相談事業	児童生徒及び保護者、教職員(コンサルテーション)	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。	6,540	7,795	教育指導課
20	不登校対策推進事業	公立小・中・高校及び県立学校の不登校(不登校傾向)児童生徒	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す	31,665	27,330	教育指導課
21	学校安全確保推進事業	県内の公立学校児童生徒	学校(登・下校を含む)での安全を確保する。	123,790	92,284	教育指導課
22	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	個々の教育的ニーズに最も確に定める指導を受けられる学びの場にあること	21,329	31,577	特別支援教育課
23	特別支援教育就学奨励費	特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減する	181,032	194,875	特別支援教育課
24	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図り、学校・家庭・地域が連携して食育を推進できるようにする。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	3,246	3,186	保健体育課
25	人権教育行政推進事業	・県、市町村、団体、学校等関係機関	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。	2,192	2,784	人権同和教育課
26	人権教育研究事業	・教職員等、幼児児童生徒	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実を図る。	1,500	2,571	人権同和教育課
27	進路保障推進事業	・様々な支援を必要とする児童生徒 ・学校や市町村教育委員会	・様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の思いや願いをもとに、教育課題に対する具体的な取組を進め、進路保障の充実を図る。	15,811	17,283	人権同和教育課
28						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立学校生徒確保事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。		104,036	103,406
			うち一般財源 (千円)	99,570	82,081
今年度の取組内容	○島根県公・私立高等学校教育連絡協議会の開催：公・私立の教育に関する諸問題について協議し、学校教育の振興を図るため、協議会を開催する。 ○高校等生徒授業料減免事業補助金：保護者の負担軽減を支援するため、高等学校等を設置する学校法人に対して、学校法人が所得基準等に応じて行う授業料減免事業経費の助成を行う。 ○島根県私立学校魅力と特色ある学校づくり推進事業：私立高等学校が魅力と特色ある学校づくりを進めるため、高等学校を設置する学校法人に対して、魅力づくりに要する経費を助成する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高校等生徒授業料減免事業補助金：年収目安590万～910万円世帯について、国の就学支援金の拡充(支給上限額の引き上げ)により生じる授業料負担の格差を緩和し教育費の経済的負担軽減に繋げる。 専修学校は県内就職に寄与しており、専修学校で学ぶ県内学生が増加することは県内就職率増加に直結するものと考え、高校卒業後の進学時の県外流出防止策として、既存の県外生徒確保支援事業の対象に県内生徒確保事業を行う学校を追加。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立中学校・高等学校における学習指導要領適合率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	私立高等学校生・私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		71.0	73.0	75.0	77.0	79.0	%	単年度値
		実績値	64.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		私立高校生の県内就職(内定)率の推移 H28:74.3%(254/342) H29:76.0%(273/359) H30:77.7%(244/314) R1:70.2%(254/362) 私立専修学校生の県内就職率の推移 H28:69.6%(558/802) H29:63.3%(501/792) H30:65.7%(493/750)R1:61.6%(385/625)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・授業料減免事業により、さまざまな理由により生活に困窮している低所得世帯の高等学校進学希望者に対して、就学を援助することができた。 ・県内の公私立高等学校教育の諸問題について協議し、相互の連絡を図り、県内学校教育の振興に資することができた。 ・県内私立高等学校等における部活動等の施設、設備整備に対して補助を行うことにより、全国レベルでの活躍を通じて各学校の知名度を上げるとともに、各学校の魅力、特色づくりを進めることができた。
課題分析	① 課題	・私立学校は、県内のみならず県外からの生徒の獲得にも大きく寄与しているが、入学希望者の総数が長期的に減少することが見込まれ、私立学校の魅力や特色につながる教育環境の維持・向上が困難になる。 ・少子化により、生徒確保が困難となっている。 ・一部の生徒・保護者に授業料負担が生じている。
	② 原因	・入学希望者を増やすためには私立学校の魅力と特色ある学校づくりが重要となるが、さらに進める上で必要となる人的・物的・金銭的余裕が各学校とも不足している。 ・私立高等学校については、授業料負担が公立高等学校と比較して依然として大きいことも、入学希望者の減少の背景にあると考えられる。
	③ 方向性	・私立学校が取り組む魅力と特色ある学校づくりや、県外生徒を含む生徒確保活動を実施できるよう財政的に支援していくとともに、高等学校については教育委員会と協議を行い学校教育の振興を図る。 ・授業料負担軽減制度については、令和2年4月より年収目安590万～910万円世帯への支援を行うが、依然として公私間格差、年収による授業料負担の格差は大きく適切な支援が行えるよう検討する必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立高等学校等就学支援事業			
目的	誰(何)を対象として	私立高等学校等に在籍する生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保護者等の教育費負担を軽減するために、高等学校等就学支援金を交付する。		746,091	1,143,973
今年度の取組内容	○保護者等の教育費負担を軽減するために、高等学校等就学支援金、高等学校等奨学のための給付金を支給する。 ○高等学校を中途退学した生徒が再び高等学校等で学び直す場合等の教育費負担を軽減するために、高等学校等学び直し等のための就学支援金を支給する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高等学校等就学支援金制度(国10/10)及び学び直し等就学支援金制度(国1/2)について、支給上限額の引き上げにより、保護者等の教育費の経済的負担軽減を図る。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校等就学支援金の支給対象者に対する交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		高等学校等就学支援金交付者数(申請者数) H28: 3,770人 H29: 3,751人 H30: 3,673人 R1: 3,865人 高等学校等就学支援金(学び直し分)交付者数(申請者数) H28: 59人 H29: 59人 H30: 71人 R1: 58人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 私立高校生等のいる年収約910万円未満の世帯に対して授業料の一部を支援し、世帯の教育費負担を軽減できた。 私立高校生等のいる年収約270万円未満の世帯に対して授業料以外の教育費の一部を給付し、世帯の教育費負担を軽減できた。 高校を中途退学した生徒が再び私立高校で学び直す場合等に、年収約910万円未満の世帯に対して授業料の一部を支援し、世帯の教育費負担を軽減できた。 令和2年4月からの制度改正により就学支援金の支給額が引き上げられ、保護者の教育費負担を緩和する。
課題分析	① 課題	少子化により私立学校への入学希望者の総数が長期的に減少することが見込まれ、現在の教育水準の維持・向上が困難になる。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育施設課

事務事業の名称		高等学校校舎等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校の児童・生徒・職員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・安全・安心な教育環境で学校生活を過ごせるようにする。		223,544	248,502
			うち一般財源 (千円)	9,844	2,001
今年度の取組内容		・県立学校の児童・生徒・職員の安全を確保するため、屋内運動場等における照明器具等の非構造部材の耐震対策(落下防止対策)を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	83.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・構造体についてはH27年度に耐震化を完了								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	地震発生時に重大な人的被害を与える恐れのある屋内運動場等の照明器具等の落下防止対策について、早期完了に向けて取り組み、照明等の要対策箇所は、R元年度までに74箇所中、54箇所の整備を完了した。 〈参考〉 ・一定規模の吊り天井の要対策箇所は、9箇所(H27で完了) ・バスケットゴールの要対策箇所は、35箇所(H29で完了)
課題分析	① 課題	・対策が必要な箇所数が多い ・対策の内容も箇所によって異なっており、実施内容の調整が必要 ・対策の実施にあたっては、学校の授業や部活動との調整、工事期間中の代替施設の確保が必要
	② 原因	・ほとんどの学校で、屋内運動場のほかに、柔剣道場あるいは第二屋内運動場など複数の施設を有しているため、照明器具等の落下防止対策を講じなければならない箇所が多い ・屋内運動場等の構造や、設置されている照明器具の違いが大きいため、学校ごとの工法検討が必要 ・1ヶ月程度の工期が必要となるが、その間も授業や部活動を継続しなければならない
	③ 方向性	・文部科学省の示す基準や指導等を踏まえながら、令和2年度の完了に向けて、計画的に事業実施を進める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育施設課

事務事業の名称		教育財産維持管理費			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校の児童・生徒・職員等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・学校施設として適切な生活環境を確保する。		45,888	69,718
			うち一般財源 (千円)	13,588	24,018
今年度の取組内容		・松江地区、雲南地区、県央地区の校舎トイレを、洋式化率60%となるよう整備する。 ・R1に策定した「県立学校のエアコン設置方針」に基づき、「公費で原則設置する室」に、エアコンを設置する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	校舎トイレの洋式化6割整備率【当該年度3月時点】	目標値		46.8	70.2	87.2	93.6	100.0	%	累計値
		実績値	27.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		10.0	20.0	29.4	53.3	76.6	%	累計値
		実績値	(新指標)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・洋式化率「6割」は、近年の全国における公立学校の新築校舎の洋式トイレ整備率を考慮 ・整備済学校数 13校(整備率27.6%:R2. 4. 1現在) ・屋内運動場における洋式化は、6割達成済(やむを得ない事情による6校を除く:R2. 4. 1現在) ・普通教室のエアコン設置率100%(R2. 4. 1現在)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・近年の生活環境の変化や屋内運動場が災害時の避難所となる等により、洋式トイレの必要性が高くなっているが、校舎においては和式トイレが多く残っている。 ・エアコンの必要性が高い「公費で原則設置する室」であっても、エアコンが設置できていない室が多数ある。(寄宿舎厨房、相談室、休養室等)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・災害時に避難所となる屋内運動場のトイレ洋式化を優先して実施したため。 ・「公費で原則設置する室」の明確な方針を策定していなかった。
	③ 方向性	トイレ、エアコンとも、整備計画に基づき計画的に整備する。 エアコンについては、R1年度に「県立学校のエアコン設置方針」を作成し、「公費で原則設置する室」を定めた。 ・トイレ洋式化(R2~R5)各年100基程度 ・エアコン設置(R2~R7)計180室程度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育施設課

事務事業の名称		産業教育設備整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・専門高校の生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・産業に関する高度な知識・技術を習得できる教育を受けられるようにする。		191,867	170,183
			うち一般財源 (千円)	191,867	170,183
今年度の取組内容		・専門高校の生徒が、充実した産業教育を受けるために必要な産業教育設備を整備する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	専門高校における特別装置の設備更新率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産業教育設備は設備の内容によって、次のように区分して整備している。 ①特別装置…コンピュータを中心に複数の工作機械などの機器が一体となって実習機能を果たすもの(CADシステムなど) ②近代化設備…設備単体で実習機能を果たすもの(旋盤など) ・特別装置は長期的な更新計画に基づき更新しているが、近代化設備では更新が遅れているものがある。 <特別装置の整備実績> R1年度:5校7設備(CADシステム等)、H30年度:6校9設備(電子計算組織等)、H29年度:6校7設備(電子計算組織等)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・特別装置については、コンピュータやソフトウェアの稼働状況のデータを取得する仕組みを導入し、実習設備の機能要件の検証や所要コストの見直しを検討できる環境を構築しており、計画どおり順調に更新している。なお、更新にあたっては、最適な仕様となるよう引き続き検討していく。 ・一方、近代化設備については、限られた予算の中で、優先順位をつけながら順次更新している。また、H30年度からは現物寄付制度を創設し、民間企業からの寄付により設備を更新できる体制を構築した。
課題分析	① 課題	・老朽化した近代化設備が多数あり、必要な更新ができていない。 ・新たな時代に相応しい教育及び変化する社会に求められる人材を育成するための設備が整備できていない。
	② 原因	・対象となる近代化設備は、高額なものも多いため、上記の更新、整備が追いつかない。
	③ 方向性	・変化する社会に応じた設備整備や、各学校の特色を生かした設備更新が可能となるよう、教育指導課とも調整しながら必要な整備を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育施設課

事務事業の名称		普通高校等情報教育機器整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校の児童・生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・情報化に対応した学校教育を受けられるようにする。		105,329	109,117
			うち一般財源 (千円)	105,329	109,117
今年度の取組内容		・普通高校及び特別支援学校の児童・生徒が適切に情報教育を受けるために必要なコンピュータ機器を整備する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	教育用コンピュータの更新率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・教育用コンピュータ機器について、更新計画(普通高校と特別支援学校を対象とし、概ね5年リース+1年再リース契約を基本に、予算、学校の要望等を考慮して整備時期を決定)に基づき更新している。 <更新実績> R1年度:8校(普通高校2校、特別支援学校6校)、H30年度:7校(普通高校7校)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・調達仕様の変更(デスクトップ型PC→タブレットPCもしくはノート型PC)により、PC教室のPCを普通教室等に持ち出すことが可能となり、学びのスタイルに合わせた柔軟な運用が可能となった。 ・計画どおり順調に更新している。なお、更新にあたっては、最適な仕様となるよう引き続き検討していく。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育施設課

事務事業の名称		理科教育設備整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校の児童・生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・充実した理科教育等を受けられるようにする。		12,202	11,988
			うち一般財源 (千円)	6,102	5,994
今年度の取組内容		・県立高校及び特別支援学校の児童・生徒が充実した理科教育及び数学教育を受けるために必要な備品を整備する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	理科備品等の充足率【当該年度3月時点】	目標値		13.7	13.9	14.2	14.5	14.7	%	累計値
		実績値	13.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・充足率とは、現有金額(有している備品等の取得額)/基準金額(国が定めた基準となる額) ・順次、備品の整備を実施してきたが、充足率は依然低水準にとどまっている。 ・R1年度：13.01% (内訳：県立高校 15.00%、特別支援学校 6.38%) ・H30年度：13.17% (内訳：県立高校 14.81%、特別支援学校 7.09%) ・R1年度は特別支援学校でクラス数が増加し、分母となる基準金額が増加したことより、特別支援学校の充足率が低下した。 ・国庫補助事業(理科教育設備整備費等補助金、補助率1/2) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各学校において、老朽化備品の廃棄と更新が進むなど、現有備品の一定の充実が図られた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校によって充足率にばらつきがある。 ・各学校からの要望に十分応えられていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各学校に調査を行っているが、学校によって調査の精度にばらつきがある。 ・要望に十分応えられるほどの予算を確保できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課(教育指導課、特別支援教育課)とも調整しながら計画的に整備する。 ・夏休みの期間に要望調査を実施するなど、教職員が備品の状況を把握しやすい調査時期を設定する。 ・限られた予算の中で、学校の特色を考慮しつつ、備品の優先度や必要性を踏まえ、効率的に整備を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		高等学校奨学事業			
目的	誰(何)を対象として	高等学校等に在学する生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。		42,125	41,474
			うち一般財源 (千円)	42,125	41,474
今年度の取組内容	公益財団法人島根県育英会が行う高等学校等奨学資金事業に対し、適正な運営が可能となる体制確保のため、必要な支援を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	貸与希望者の減少していることを受けて、適正な奨学金の募集枠を設定する。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	適格者に対する貸与率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年5月1日現在の島根県内の高等学校の生徒数は、18,121人で、前年度より469人減少している。(令和元年度学校基本調査より) 令和元年度の高等学校奨学金の貸与者数は628人(前年度より1106人減)、貸与額は186,690千円(前年度より29,197千円減)となっている。 新規募集枠は、過去の実績により減数して対応している。 令和元年度の返還率は、現年度分は90.5%(前年度より0.8ポイント増)、過年度分は27.9%(前年度より0.2ポイント減)。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	申請して貸与基準を満たした適格者に対しては、全員に奨学金を貸与し、高校での修学に寄与した。
課題分析	① 課題	返還金の滞納による貸付原資の減少
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・返還義務者本人だけでなく、連帯保証人・保証人にも督促状を発行しているが、ほとんどのケースで反応がない。 ・返還義務者が経済的に困窮し、返還困難な状況が発生している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・サービス委託者数に対し返還者数は71.4%(前年度は70.5%)で一定の効果はみられるものの、長期間返還が行われず連絡にも応じない悪質な滞納者に対して、法的措置(裁判所からの督促)を行う。 ・生活困窮者に対して、経済状況に応じた返済プランを提示して、返還を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		専門的知識習得事業			
目的	誰(何)を対象として	教育職員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。		1,780	3,541
			うち一般財源 (千円)	1,340	3,099
今年度の取組内容	(大学院派遣)県内公立学校の教員を現職のまま大学院へ派遣することにより、現職教員に研修・研鑽の機会を与え、もって資質の向上を図るとともに、学校教育の振興に寄与する。 (島根大学教育学部現職教員研修)県内公立学校の教員のうち、特に主幹教諭・中堅教員を対象として、島根大学教育学部と連携して実施する現職教員研修を受講させ、管理職に昇任することが期待される中堅以上の現職教員の資質向上を図る。 (免許法認定講習)幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員が一種又は二種の免許状を取得するために必要な単位を修得できるよう講習を開設する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	現職教員研修では、プログラムの内容・日程の見直しを図った。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合【当該年度4月～10月】	目標値		65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	%	単年度値
		実績値	48.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 大学院派遣、島根大学教育学部現職教員研修については、現職教員に研修・研鑽の機会を与えるよう、継続的に周知し、派遣を促すことができた。また、大学との連携や情報交換により、派遣による成果等の共有が現状につながった。 認定講習については、講習定員の見直し等により受講者割合は上昇傾向にある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 大学院派遣については、研修希望が出にくい傾向がある。 認定講習については、設定できる科目数に限りがある。また、教員が講習を受講することについて抵抗感があり、受講者割合は上昇傾向にあるものの、伸び悩んでいる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 校内での立場、研修が中長期にわたることより現場を離れての研修に参加することへの不安感・負担感がある。 認定講習は、設定した科目内容に専門性が求められることから、講習を受講することへの負担感につながっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 参加対象者の条件や日程や内容について、大学と連携を取りながらプログラム等の充実や研修の周知の仕方などを検討していく。 開設科目や講習定員の設定及び受講者の負担軽減策については継続して検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		中学校クラスサポート事業			
目的	誰(何)を対象として	大規模中学校1年生	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。		79,429	64,214
			うち一般財源 (千円)	56,372	45,535
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 対象校の第1学年を対象に、生徒一人一人に対する学習指導と生活指導充実のための支援体制を構築するため非常勤講師(CST)を配置する。 非常勤講師配置により、中学校における不登校や問題行動の減少を図る。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 学校企画課と教育指導課で事業に対しての課題を共有する時間を取り、効果的な事業の方向を話し合った。 CSTを学校組織の中に位置づけることについて、学校訪問や連絡協議会で指導を続けた。 			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	目標値		1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	%	単年度値
		実績値	3.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】	目標値		2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	%	単年度値
		実績値	3.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導上の問題を多く抱えがちな大規模中学校の中から13校を指定し、2学級あたり1名の非常勤講師を配置した(計29名) 県全体の中1年の生徒数に占める不登校割合 H29-2.9 H30-2.87 R1-3.74【速報値】上昇傾向 県全体の中学校全学年の生徒数に占める不登校割合 H29-3.28 H30-3.84 R1-4.34【速報値】上昇傾向 県全体の中学校における新規不登校数 上昇傾向にある。特に中1が上昇している。 H29-小6(40) 中1(102) 中2(89) 中3(45) H30-小6(46) 中1(92)中2(91) 中3(63) R1-小6(63) 中1(140) 中2(117) 中3(69) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> CSTが学習の遅れがちな生徒へ個別の支援、指導を行うことができ、生徒の学習意欲が高まり基礎・基本の定着につながった。 CSTが、悩みや不安を抱えている生徒の観察や相談、学級担任との情報交換を通じて、いじめや問題行動、学校への不適応を未然に防ぐことができた。 生徒間トラブルを早期に発見して、生徒への素早い支援に結び付けることができた。 支援方法や内容、教科等について学年部などと打ち合わせてあり、余裕をもって支援にあたることのできる体制ができた。 CSTの見立てや支援の状況について学年間で共通理解を図っているが、担任によって受け止め方に差がある。関係する教職員で対話をしながら、組織的な支援の行い方について協議する必要がある。
	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> CSTと担任や学年部教員とじっくり話す時間や相談する時間が充分にとれず、支援の内容や方向性について共通理解を図る時間が十分に確保できていない。 時間割の都合上、支援が必要な学級が重なることがあり、学習支援を継続することが難しい場面があった。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> CSTの勤務時間が限られていること。 CSTの配置が2学級あたり1名の担当となっていること。
③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校共に増加の傾向にある。第1学年の学級数が3学級以上かつ1学級の生徒数が31人以上という配置条件を、事業を進める上で考えていく必要がある。 現状ではCSTの勤務時間の関係で、学年部等と対話をしながら支援の方向性を考えていく時間が十分に確保できていない学校もある。CSTの効果的な活用のためにはCSTと学年部等との情報共有や、指導の方向性の共通理解の時間を確保することが必要である。また、各学校でCSTが支援体制の中に組み込まれているかを、学校訪問で引き続き確認、指導を続けることも重要である。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課
-----	-------

事務事業の名称		特別な支援のための非常勤講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	・小学校及び義務教育学校の前期課程の通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童 ・小中学校の多人数の特別支援学級	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			361,207	332,139
			うち一般財源 (千円)	300,394	269,162
今年度の取組内容	・市町村教育委員会と県教育委員会が協議の上、対象児童のいる小学校に特別な支援のための非常勤講師を配置する。 ・平成26年度より、小・中学校の特別支援学級の多人数の学級(概ね7人以上)に対して、特別な支援のための非常勤講師を配置する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・学校企画課及び特別支援教育課で、配置希望校のある全市町村教育委員会を対象にヒアリングを実施し、各校の状況について細かく聞き取り調査を行うとともに配置について協議した。 ・非常勤講師の専門性を高める目的から、研修内容に「疑似体験プログラム」や具体的な支援内容を多く取り入れた。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	TT指導により個別支援を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
		実績値	65.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	57.0	59.0	61.0	63.0	%	単年度値
		実績値	55.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級の非常勤講師として、小学校100校に計100名を配置した。 ・特別支援学級の非常勤講師として、小学校25校に32名、中学校16校に18名、計50名を配置した。 ・成果参考指標1(TT指導により個別支援)は年々下がっているが、成果参考指標2(別室における学習指導)は年々増加傾向にある。 ・本事業(通常の学級)を希望する対象児童数は大幅に増加している。【H29-127校・1193人、H30-100校・1468人 R1-125校・1450人】 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・TTによる学習では、該当児童に合った声かけや助言を行うことで学習への意欲が向上した。また、児童に合った教材を準備することで、わからない課題にも取り組むことができた。課題が達成できた喜びを感じることで苦手な学習への抵抗感が少なくなった。該当児童だけでなくわからなくて困っている児童に支援することで、学級全体の学習意欲が高まり、「わからない」ということが言いやすくなった。さらに、その場で学習態度や姿勢について指摘してもらうことで、学級全体の学習態度が向上した。 ・個別学習では、できる・わかるを実感し、一層意欲を高めることができた。このことにより、一斉学習においても精神的ゆとりが見られ、学びあいができるようになった。また、生活面でも言葉遣いが優しくなったり、過剰な言動が少なくなったりしたので、学級の雰囲気にも良い影響を及ぼした。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒への対応が十分にできていない状況がある。 ・校内指導体制が十分に確立できていないところもある。 ・具体的な支援策は多種多様であり、より専門性が高まっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒の数が年々増加しており、また、対応すべき障がいの程度や特性が広範囲にわたっているため。 ・近年障がいに対する認識が高まってきたことから、以前は支援を必要とされなかった児童生徒についても、支援が必要となってきている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング等を通して各学校の状況や実態を十分に把握し、県全体のバランスを考慮しながら、より効果的な非常勤講師の配置を行う。 ・学校訪問等で、校内指導体制の整備や個別の支援計画を活用した支援について各小中学校を指導する。 ・非常勤講師の専門性を高めるような研修を実施する。 ・上記の方向性で取り組んでいくために、学校企画課、特別支援教育課及び県教育センター等が情報共有を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		学びの場を支える非常勤講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることや不登校の未然防止や解消を目指す。		83,227	66,428
			うち一般財源 (千円)	59,118	47,535
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業非常勤講師を対象に、「学びいきいきサポート事業連絡協議会」を実施し、非常勤講師、配置校の校内不登校対応組織総括担当教員、市町村教育委員会の本事業担当者の研修、情報交換等を行う。 ・学校訪問指導等で、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・本事業の非常勤講師配置希望について、各市町村教育委員会から調査を提出してもらい、その上で、意向を聴取するためのヒアリングを行い、来年度の配置校と非常勤講師の配置数を決定する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・「学びいきいきサポート事業連絡協議会」の内容を吟味し、昨年度の取組から成果のあった取組や課題について、学校企画課から積極的に情報発信をする。 			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		実績値	81.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・自学教室等での個別指導の充実に係る非常勤講師については、中学校30校に30名を配置した。 ・成果参考指標について、自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学級に入りにくい生徒を中心に対応する体制を構築し、多目的室等で自学するだけでなく、取り出して個別に学習支援を行った。生徒の自信につながり、欠席の減少につながるケースがあった。 ・学習の支援だけでなく、心理的な支えを築くことにつながっており、教室復帰への足がかりとなる重要な場となっている。 ・生徒との会話や気になる言動について毎日支援記録を記入されることで、関係する教職員間での情報共有に役立てることができた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師は勤務時間の関係で、生徒指導に関わるケース会議や学級担任との情報交換会議等に参加しにくい状況がある。そのため、それらの会議時に非常勤講師の保有する情報が効果的に提供されないこともある。 ・成果参考指標について、自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。(自学教室等での個別指導を必要とする生徒の増加)
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師の勤務条件に制約があり、学級担任や生徒指導担当者等と十分な情報交換の場や時間をとることができない。 ・校内で、対象生徒を組織的に支援したり、情報交換をしたりする体制が十分に整備されていないことが見受けられる。 ・学校によっては、非常勤講師一人が、直接指導に関わる生徒数が多いため、不登校傾向にある生徒の増加に対応しきれない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問指導等の機会を捉え、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・非常勤講師、配置校の校内不登校対応組織総括担当教員、市町村教育委員会の本事業担当者を対象とした「学びいきいきサポート連絡協議会」を開催(平成29年度より)し、不登校対応及び組織の中での生徒指導体制について理解を深めたり、情報交換等を行うことで徐々に取組の充実が図られていることから、今年度以降も続けて実施する。 ・学校企画課と教育指導課及び教育事務所に密に連携し、方向性を確認しながら事業を運営していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		進路希望実現のための講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	ア 専門高校及び就職者の多い普通科高校21校 イ 進学者の多い普通科高校13校	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ア 進路指導主事等の授業時数を軽減し、進路指導特に就職指導の充実・強化を図る。イ きめ細かい指導、教員の授業力向上を図り、生徒の進路指導希望実現に向けた支援の強化を図る。		54,137	76,802
今年度の取組内容	ア 進路指導教員代替非常勤講師配置事業 進路指導主事または就職指導担当教員の授業時数軽減のため、週当たり4～12時間、年間35週分の非常勤講師を配置する。 イ 教科指導充実非常勤講師配置事業 国語、地理歴史・公民、数学、理科、英語の6教科、週31時間(年45週)×15人分とし、1名31時間での任用を原則として配置する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	ア 授業の質向上のため、授業時数の2割を上限として教材研究時間を付加する。 イ 学校規模により週15時間程度で複数の講師を配置する場合には、授業時数の2割を上限として教材研究時間を付加する。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	目標値		74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	社	単年度値
		実績値	73.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		実績値	84.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		ア 進路指導教員代替非常勤講師配置(配置実績のべ28名) 進路指導主事等の県内企業訪問回数は年間1,868回(1校あたり104回程度) うち約4割の681回(1校あたり38回)が本事業により配置された非常勤講師が進路指導主事の業務を代替することにより実施された。 定住促進事業等への参加は、18校で108回(1校あたり6回程度)実施された。 イ 教科指導充実非常勤講師配置(配置実績のべ33名+再任用2名)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	進路指導主事等の授業時数が軽減されたことにより、進路指導、特に就職指導の充実・強化を図られた。また、きめ細かい指導の充実、教員の授業力向上が図られ、生徒の進路希望実現に向けた支援が強化された。その結果、高い就職内定率を実現した。
課題分析	① 課題	・一人一人あったきめ細かい進路指導を行うための教員の情報量および生徒に対応する時間が足りていない。 ・地域により、県内就職率の差が見受けられる。
	② 原因	・教員の業務量が多く、多忙であり、県内企業をはじめ、様々な企業の研究をしたり情報収集するための十分な時間の確保ができない。 ・県外企業の採用が好調で、県内企業の雇用条件に勝っているため、特に山陽方面に近い県西部では、生徒・保護者ともに県外に関心が向きがちである。
	③ 方向性	・必要な時間分の非常勤講師を、人員や時数など柔軟に対応して配置する。 ・県西部の学校に適切な非常勤講師配置を行う。 ・隠岐高校は商業科への進路指導教員代替非常勤講師配置を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ配置事業)			
目的	誰(何)を対象として	大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小学校、中学校及び義務教育学校	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか			20,998	44,640
			うち一般財源(千円)	14,001	29,760
今年度の取組内容		大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小・中学校等に、学習プリント等の印刷・配付準備、授業準備の補助、採点業務補助など、教員が担っている事務的作業を代わって行うスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の負担軽減を図る。2020年度は39校に配置(小学校27校、中学校12校)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 前年度配置校(26校)において、教員の業務の負担感が大幅に軽減されたというアンケート結果(報告)があった。そのことにより、今年度は配置校数を倍増(39校)した。 「教職員の働き方改革に関する方針」に基づき、客観的な在校等時間の把握のための仕組みを導入していることが分かる資料を申請書に添付することとした。 			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	69.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】	目標値		5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値
		実績値	5.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 前年度配置校の教職員へのアンケート結果「スクール・サポート・スタッフの配置は業務改善に効果があったか」効果があった 100% 効果がなかった 0% よくわからない 0% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上等の取組を推進するためにスクールサポートスタッフの効果は大きく、勤務時間内の教材研究、生徒に関する情報交換の場面やケース会議の実施等、配置以前よりも増加した。 理科準備室や音楽準備室等の整理整頓の用務支援等により、多くの教員の負担軽減となっている。 教員からも「助かっている」という感謝の言葉が多く聞かれる。 学校事務が集中する時間帯の作業分担が軽減されることで、教員が余裕をもって児童生徒に対応できるようになった。 調査物の回収や集計、宿題の丸つけ、課題チェックなどの業務が任せられて、負担軽減につながった。 印刷等の業務が減り、部活動終了後の時間外勤務が減った。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 教員に求められる業務内容が多様化し、増加する傾向にある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上や部活動に向けた保護者・地域の期待の高まり 新学習指導要領の実施に向けた学校(教員)の対応やいじめ、不登校等の諸課題への対応など、スクール・サポート・スタッフでは対応できない(教員が自らやらざるを得ない)業務が増加している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフ配置校数の拡大 スクール・サポート・スタッフの担当業務の精選と校内体制の確立

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(県立高校業務アシスタント配置事業)			
目的	誰(何)を対象として	県立高校の教員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。		うち一般財源 (千円)	38,040
今年度の取組内容	12学級以上の県立高校19校及び地域と一体となった教育活動の一層の促進が求められる離島中山間地域の小規模校1校の職員室に、授業プリントの印刷・仕分け、学校案内・広報誌の制作、ホームページの管理など、教員でなくてもできる事務作業等の業務を専門的に行う業務アシスタントを配置し、次の効果をねらう。 ・事務作業を一元化し集中処理することで、事務処理のスピードを向上させる。 ・教員が抱える事務作業の軽減化の進行により、教員の物理的負担の軽減と同時に、精神的負担の軽減とそれに伴う教育の質の向上を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・地域と一体となった教育活動の一層の促進が求められる離島中山間地域の小規模校における配置効果を検証するため、1校に追加配置を行った(配置校19校→20校)。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		実績値	83.0							
		達成率	-							
2	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】	目標値		160.0	163.0	166.0	169.0	172.0	分	単年度値
		実績値	159.0							
		達成率	-							
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・業務アシスタントに業務を依頼した教員の割合がR1年度は60%であり、H30年度よりも11ポイント増加した。 ・教員1人について、月あたり159分の事務作業等にかかる時間が削減されており、学校単位で見れば業務アシスタント1人を配置したことにより、月あたり135時間分の事務作業等にかかる時間が削減されたことになる(配置校における在籍教員数平均51人として試算)。 ・教員の満足度はR1年度は83%であり、H30年度よりも9ポイント増加した。 ・各校別にR1年度アンケート結果を見ると、H30年度配置7校全てにおいて、H30年度結果よりも配置効果を示す数値が向上しており、継続配置校でより高い効果を生んでいることが分かる。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本来業務に専念できる時間の確保について、依然として「ほとんど変わらない」と感じている教員が見られる。 ・業務アシスタントへの事務作業等依頼状況については、各校で大きな差が見られる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の学校において依頼できる業務が不明確であること。 ・一部の学校において業務アシスタントの校内運用システムが不明確であること。 ・一部の学校において特定の校務分掌の仕事にのみ業務が割り当てられていること。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務アシスタント配置の効果をさらに高めるため、次の運用策を全配置校に徹底する。 ・業務アシスタントの業務明確化…職員の話し合いやアンケートの実施、教員が行うべき業務との棲み分け、業務アシスタントのスキル向上、など ・校内運用システムの構築…依頼ボックスの設置、依頼書様式の作成、業務アシスタントのスケジュールの見える化(校内LANの活用等)、など ・業務アシスタントと教育職員の連携…校内会議への参加、情報の共有化、など ・学校内の事務業務全体の整理…定型業務のマニュアル化、業務分担の整理、など

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		生徒指導体制充実強化事業			
目的	誰(何)を対象として	県内公立学校児童生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。		19,398	18,134
			うち一般財源 (千円)	19,201	16,834
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対応支援事業 ・親和的な学級集団づくりやいじめや不登校等の未然防止等を目指したアンケート調査を公立の小・中・義務教育学校において実施 ・指導者養成のための中央研修派遣を実施 ・生徒指導実践研修 教員の資質向上と校内生徒指導体制の充実を図るための研修を実施 ・いじめ等未然防止啓発事業 ・いじめ防止サミットを開催し、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組の促進を図る ・外部人材を活用した学校支援事業 外部人材を活用して専門的な立場から学校や子どもを支援する 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県立学校のアンケートQUIについて廃止した。 生徒指導に関する諸課題改善のための専門的知見を活用した組織的な取組、学校・地域の教職員の専門性向上に関する取組を推進できる人材の育成を目的として実施する。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	87.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	学校いじめ防止基本方針の見直しをした学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○生徒指導主事代替非常勤講師の配置人数(元年度 25人) ○いじめの認知件数が減少している。(公立の小・中・義務教育・高・特)H30:2, 701件→R1:2, 561件 ※R1の問題行動発生件数、いじめの認知件数はR2. 10月末頃公表								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県が行う研修や通知によりいじめの正確な認知の啓発を行った結果、正しい認知が進み、児童生徒の状況を細かく把握し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応につながってきた。 ・アンケートQU実施により学級集団の状況に改善がみられている状況がある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動の発生件数(いじめを除く)は、小学校、中学校ともに微減したが、小学校の「対教師暴力」が増加した。また、小学校、中学校ともに「生徒間暴力」がかなりの割合を占めている。 ・高校では、いじめの問題や問題行動等の背景、不登校や中途退学の背景が多様化しており、生徒指導に苦慮している学校が多い。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人の課題、背景が多様化している中、教員の業務多忙もあり、きめ細かな対応が困難なケースもある。 ・組織的対応が十分に機能していないなど、体制面に課題のある学校がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の負担を減らし、児童生徒にきめ細かな対応を行うために、外部人材の活用などを一層進めていく必要がある。 ・積極的な生徒指導、予防的生徒指導を進めるために生徒指導実践研修をより充実させる。 ・しまね絆づくりサミットを引き続き開催し、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を県内の学校へ周知・啓発していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		悩みの相談事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、保護者及び教員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。		190,899	211,153
			うち一般財源 (千円)	134,203	150,285
今年度の取組内容		・児童生徒や保護者を対象に、いじめや様々な悩みを受け付ける相談窓口を開設する。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員、教育相談員の学校への配置を進め、教育相談体制の充実を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		昨年度文部科学省委託事業によりSNSによる相談事業を実施した結果を踏まえ、県単独事業としてSNSによる相談事業を継続する。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けていない児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	21.5	21.0	20.5	20.0	%	単年度値
		実績値	26.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県教育委員会開設の相談窓口の相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		4,600.0	4,650.0	4,700.0	4,750.0	4,800.0	件	単年度値
		実績値	5,619.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・電話相談件数は509件(平成30年度:473件) ・令和元年度のスクールカウンセラーの相談件数は13,939件(平成30年度:12,890件)、教員へのコンサルテーションなど相談以外の活動件数は12,791件(平成30年度:10,345件)。活用件数は増加傾向にある。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内全ての公立学校へスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。スクールカウンセラーの活用は定着化してきており、特に教員へのコンサルテーションが増加し、効果的な活用につながっている。
課題分析	① 課題	・スクールカウンセラーについては、各学校のニーズに沿った配置時間が設定できていないケースがある。 ・スクールソーシャルワーカーについては、委託先の各市町村での活用に偏りがみられる。 ・不登校児童生徒で、学校内・外での支援につながっていない者が増えている。
	② 原因	・スクールカウンセラーについて、派遣できる地域に偏りがある。中山間地域、西部、隠岐地区は任用者が少ない。 ・スクールソーシャルワーカーの役割や効果的な活用について理解が十分でない市町村や学校がある。 ・児童生徒の相談窓口(入り口)が対面や電話が中心であり、相談しやすい環境として十分でない。
	③ 方向性	・スクールカウンセラーの人材の掘り起こしに向けて、近隣の大学へのチラシ配布、職能団体との連携を行い、人材確保に取り組む。 ・スクールソーシャルワーカーの活用が進むよう、市町村及び学校へのさらなる啓発が必要。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用がより効果的になるよう、また活用を一層進めるため、活動記録についてICT基盤に蓄積し、分析を行う。 ・児童生徒の相談しやすい窓口としてSNS相談窓口を設置する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	悩みの相談事業
---------	---------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】	目標値	13,000.0	13,100.0	13,200.0	13,300.0	13,400.0	件	単年度 値	
		実績値	13,939.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		「こころ・発達」教育相談事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒及び保護者、教職員(コンサルテーション)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。		6,540	7,795
			うち一般財源 (千円)	6,540	7,795
今年度の取組内容		「こころ・発達教育相談室」に臨床心理士2名、教職経験者1名を配置し、来所相談や電話相談を行いながら、医療が必要と考えられる児童生徒を医療機関に紹介する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○県東部での周知を図るため、関連する内容の研修講座や要請訪問等において、「こころ・発達教育相談室」の紹介を入れる。 ○「こころ・発達教育相談室」の新しいリーフレットを関係機関に対しても連絡協議会等の場で配布する。 ○「こころ・発達教育相談室」の案内HPを県のHPからリンク付けし、広く県民に周知する。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	心の悩みや発達の課題を持つ子どもや保護者が「こころ・発達」教育相談室につながり、相談を行った件数【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	198.0	196.0	194.0	192.0	人	単年度値
		実績値	372.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○きめ細かな相談の実現と相談室の周知に力を入れたため、相談件数は大幅に増加した。 ○医療機関につながった後も、保護者支援として母親面接を継続し、保護者の不安を聴いたり、子どもとの関わりについて一緒に考えていくことで間接的な支援ができた。 ○遠方の地域からも定期相談を受けられる方が増えてきて、継続的支援ができています。 ○こころの医療センターから、心理面の支援を受けるため紹介されるケースもある。 ○高校生の来所相談では、単位認定等差し迫る問題があるが、進路変更も含めて自立へ向けての支援ができています。
	① 課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ○遊戯療法等小学生本人の受け入れ相談機関が出雲市周辺には不足していて、紹介先に困っている。 ○待合室がなく、子ども連れで来所された場合は、若松分校の一室を借りて待ってもらっていたが、出会うと若松分校の児童生徒の不安が高まることがある。 ○「こころ・発達」教育相談室と「こころの医療センター」が混同され、家庭及び学校に十分に周知されていない。
	② 原因 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ○元々こころの医療センターとの連携を考え、若松分校内に相談室を設置したため、余分な部屋はなくプレイルームの設置までは想定されていなかった。島大出雲キャンパスにプレイルームでの遊戯療法が開設されたが、有料である。プレイルームを完備した県立の相談室が近隣にない。 ○若松分校の男性更衣室一室を相談室として活用しているため、正規の待合場所がない。 ○隣接していて、名前が似ているため混同されやすい。「こころ・発達」教育相談室についての発信にさらなる努力が必要である。
③ 方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生本人の相談:相談室の移転を含めた出雲市周辺での小学生の相談先を検討していく。 ○待合場所:現段階では、若松分校の子ども連れの来所を予約の段階で断ることを徹底する。 ○発信について:相談室の案内HPを県のHPからリンク付けをする。リーフレットの配布、各連絡協議会での周知、教育相談説明会の学校への案内等を行う。 	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		不登校対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中・高校及び県立学校の不登校(不登校傾向)児童生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す		うち一般財源 (千円)	31,665
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター等運営事業 各市町設置の、不登校児童生徒の学校復帰を含めた社会的自立への支援を行う教育支援センターに対し、運営面での支援を行う。 ・連絡調整員活用事業 「連絡調整員」を任用し、中学卒業直後及び高校中途退学者の引きこもり等の者への支援として、状況把握及び社会参加に向けての関係機関への連絡調整を行う。 ・教育相談の中心となる教育相談コーディネーターの養成研修を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不登校児童生徒のうち、指導の結果、登校することができる、または好ましい変化がみられた児童生徒の割合(公立小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	%	単年度値
		実績値		47.4						
		達成率		-	-	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校の不登校児童生徒数は前年度と比較して増加(小学校:H30:372人→491人、中学校:H30:652人→739人、公立高校:H30:234人→199人) ○社会的自立への支援を行う教育支援センター(10市町12施設)の認知度が高まり、学校との連携が進んだ結果として、通所者がH30:226人→221人と活用が定着化している。 ○連絡調整員の訪問回数(257回)、電話による連絡調整回数(356回) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター運営事業連絡会を開催し、通所者に対する自立支援に向けた取組について成果をあげている事例や直面している課題について各センターで情報交換を行うことで、互いの連携や運営の改善に反映され、通所者への支援が進んだ。 ・学校に対して連絡調整員事業の周知を進めており、引きこもりが懸念される高等学校中途退学者への早期対応につながりつつある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、特に小学校における増加が目立つ。学年が上がるにつれ長期にわたって欠席となった児童生徒の人数が増えている。 ・不登校の原因、要因が多様化、複雑化しており、各学校や教育支援センターにおいて対応に苦慮している状況がある。 ・連絡調整員から対象者へのアプローチが困難なケースがある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒間のルーション(関係・つながり)の不足がある児童生徒が、学習でのつまずきから不登校に至るケースがある。 ・児童生徒一人一人の課題、背景が多様化・複雑化している。 ・特別な配慮を必要とする児童生徒への支援については、専門的な知識が必要となる場合がある。 ・引きこもりが懸念される生徒の背景が複雑化している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を中心とした居場所づくり、絆づくりを推進していく。 ・チーム学校として教育相談体制を充実させるため、引き続き教育相談コーディネーター養成研修を行う。 ・教育支援センターにおいて、通所者への支援が進むよう、好事例の紹介や助言等、運営面での支援をさらに充実させる。 ・連絡調整員が早期に対象者への支援を始められるよう、生徒に関する情報提供の時期を早めるよう学校に働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		学校安全確保推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の公立学校児童生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	学校(登・下校を含む)での安全を確保する。		123,790	92,284
			うち一般財源 (千円)	9,326	9,927
今年度の取組内容		・学校安全担当教員研修 各学校の安全担当者を対象に学校安全管理に必要な知識を習得してもらうための研修を実施 ・学校管理者賠償責任保険及びスポーツ振興センター災害共済給付 学校における事故災害についての制度を利用し、学校における損害賠償の負担を軽減したり、事故にかかる児童生徒等の利用費等の負担を軽減する			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	92.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・学校安全研修は、災害安全研修は毎年開催、交通安全研修と生活安全研修は隔年開催 ・災害安全研修(松江・浜田の2箇所で開催) 出席者 H30:152人(松江・浜田2箇所開催)→R1:66人(松江1箇所のみ) アンケート評価(4段階)の平均(理解度)H30:3.5→R1:3.4								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・毎年開催する災害安全研修について、アンケート評価の結果から学校安全についての理解は進みつつある。 ・会場を1箇所に変更した影響もあり、出席者の人数は減少した。 ・アンケート評価の結果から、研修による学校安全に対する理解の深まりは目標達成の水準にある。
課題分析	① 課題	・登校時の交通事故や、学校生活で救急搬送を伴う事故等も発生している。
	② 原因	・児童生徒自身の安全に対する意識、知識などが十分でない状況が原因の一つとなっており、安全に関する教員の指導方法や事故の未然防止についても改善の余地がある。
	③ 方向性	・学校安全担当者への研修について、児童生徒自身の安全に対する意識の向上に向けた指導方法など、研修内容を充実させる。 ・学校へ児童生徒の安全確保について、通知等により注意喚起を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個々の教育的ニーズに最も確に答える指導を受けられる学びの場にあること		21,329	31,577
			うち一般財源 (千円)	19,285	31,296
今年度の取組内容	小中学校等特別支援教育充実事業:特別な支援を必要とする児童生徒に対し切れ目ない支援体制を構築するため、市町村教育委員会、その他関係機関と連携を図り、支援体制の構築と充実を図る。 高等学校特別支援教育体制整備事業:圏域ごとに指名した推進教員が、管内高等学校に対し個別の教育支援計画作成について助言する。また、高等学校通級実施校への支援及び難聴生徒への巡回通級を実施する。 特別支援学校機能向上事業:学校単位で授業力向上に向けて新学習指導要領に対応した内容の実践研究を行う。 盲学校幼稚部設置準備事業:令和3年度の盲学校幼稚部開設のための指導体制や指導内容等を検証する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	視覚障がい児への早期支援の環境を整備するため、令和3年度盲学校幼稚部を新設することとした。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村において、連携協議会や相談支援チームの設置など特別支援教育に関する支援体制整備が進みつつある。 高等学校において、隠岐圏域を除く4圏域で、推進教員を中心に学校訪問やコーディネーター会を実施し、ネットワーク作りを進めている。また、通級実施校4校に加え、今年度より県内4校で難聴生徒の巡回による通級指導を開始し、通級体制整備の充実を図っている。 特別支援学校のセンター的機能については、新型コロナウイルス感染症防止のため5月末まで巡回相談を中止していたが、学校再開後、徐々に小・中学校等の要請に応じて教育相談を実施している。 盲学校幼稚部設置準備委員会を設置し、令和3年度開設に向けて指導体制や指導内容等について検討している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 ・早期に障がいが発見されても、自立を促進するための十分な支援が受けられない ・発達障がいのある子どもへの支援体制が十分でない ・新学習指導要領に対応した実践研究(ICTの活用など)を開始したばかりで十分な成果が得られていない ・特別支援学校の安心安全な学習環境が十分でない ・地域との連携が十分でない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・早期から専門的な支援を行う環境が不十分 ・発達障がいのある子どもの増加と教員の専門性の不足 ・新学習指導要領に対応した情報活用能力を育むためのICTを活用した学習活動が不十分 ・特別支援学校に在籍する医療依存度の高い子どもが増加 ・特別支援学校と地域を繋ぐ体制整備が不十分
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・早期から障がい特性に応じた専門的な支援ができる環境を整備 ・発達障がいの可能性のある児童生徒等に対する支援の充実 ・高校通級拠点校方式による通級指導の拡充、合理的配慮アドバイザー配置による校内体制や支援の充実 ・特別支援学校のICT活用スキル向上に向けた研修の充実 ・特別支援学校の安心安全な学習環境を充実 ・特別支援学校と地域との連携強化

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援教育就学奨励費			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減する		181,032	194,875
			うち一般財源 (千円)	95,893	103,704
今年度の取組内容		「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、就学奨励費の支給要件を充たす特別支援学校の幼児・児童・生徒の保護者等の負担能力の程度に応じ、通学費、学校給食費等就学に必要な経費を負担・補助			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	就学奨励費支給率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	特別支援学校の幼児・児童・生徒の保護者等対象者の経済的負担を軽減した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		特になし
		特になし
		特になし

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図り、学校・家庭・地域が連携して食育を推進できるようにする。 衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。 			3,246	3,186
				うち一般財源 (千円)	3,246	3,186
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立のために、食育教材を配付し、活用を進める。 栄養教諭、学校栄養士の資質及びコーディネート向上のために、栄養教諭研修を実施する。 学校・共同調理場における栄養教諭・学校栄養士の職務や学校における食育推進体制づくりについて認識を深めるために各学校に訪問し、指導する。また、学校全体で取り組む食育の推進のための高等学校へ訪問指導を行う。 学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に対する意識を高める研修会を開催する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭・学校栄養士の職務に対する理解を深めるため、学校及び調理場訪問を行う。 				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月に市が主催する衛生研修会に講師として研修を実施(学校給食関係者研修会に不参加の調理員を含む単独調理場調理員25名) 食の学習ノートを活用して食に関する指導を行った割合 R1 小 95.5% 中 41.9% 高 47.0% (H30 小 96.5% 中 41.1% 高 26.5%) 食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R1 小学校 91.0% 中学校 68.4% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 食の学習ノートをH19から配布している小学校における活用率は、100%に近づいている。また、H30から配布している高等学校での食の学習ノートの活用率がH30から倍増した。 栄養教諭、学校栄養士を対象とした研修会で、食に関する指導の在り方や給食管理についての研修を行い、資質の向上につながった。 学校や共同調理場への訪問を通じ、栄養教諭や学校栄養士の職務についての理解が進んだ。 学校給食関係者(市町村教育委員会学校給食担当者、給食調理員、栄養教諭、学校栄養士、農政関係者等)を対象に、学校給食における衛生管理や地場産物活用の推進についての研修を行い、参加者の意識が高まった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 学校における食に関する指導が、校種や栄養教諭の配置状況によって取組内容、意識に温度差がある。 食の学習ノートの活用率については、中学校、高等学校ではまだ低い状況であり、特に中学校では進んでいない。 学校給食調理場における給食運営において、組織としての体制づくりや役割が明確でない市町村がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導は、学校全体で計画的、組織的に取り組む体制が十分でない。特に中学校では、食に関する指導での栄養教諭の活用割合も小学校と比較して低い状況である。 給食運営(衛生管理、施設改善等)は、市町村が設置者として組織的に運営するものであるが、栄養教諭や学校栄養士が学校給食に係る業務をほとんど担当するなど任せきりになっている学校給食調理場もある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健計画策定の手引や食に関する指導の手引の内容について、研修会を通して周知したり、学校を訪問して学校全体で取り組む食育推進の必要性を啓発したりする。特に中学校、高等学校での「食の学習ノート」の活用を促し、朝食の喫食の重要性や栄養バランスのよい食事などについての理解を深め、実践できるようにする。 学校給食調理場訪問を行い、給食運営や衛生管理についての組織的に運営について理解を促し、安全で安心な学校給食を提供するよう指導する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育行政推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村、団体、学校等関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。		2,192	2,784
			うち一般財源 (千円)	2,192	2,784
今年度の取組内容		・教育事務所、市町村教育委員会との連絡調整会議を開き、人権教育の推進を図る。 ・人権教育推進のための資料を作成し、学校教育関係者に配布し、活用の促進を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村教育委員会への訪問については、前年度聞き取りの際の課題や進路保障推進協議会の意見交換の内容を基に、市町村の実態に応じて焦点をしぼった協議を心がける。 ・「性の多様性が認められる学校づくり」リーフレットを作成し、各校、各関係課に配布し、必要な支援・配慮等周知を図る。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	会議(連絡調整会議等)の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	回	単年度値
		実績値	19.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・全19市町村教育委員会に訪問し、人権教育担当者との会議を行った。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内19市町村すべての教育委員会へ訪問した。前年度聞き取りの際の課題や進路保障推進協議会の意見交換の内容を基に協議を行い学校人権教育担当者との関係性がより深まり、県と市町村教育委員会が連携した人権教育の推進につながった。 ・「性の多様性が認められる学校づくり」リーフレットを作成し各校、各関係課に配布した。新型コロナウイルスの影響で必要な支援・配慮等の周知を図ることはできていない。
課題分析	① 課題	・各教育委員会の実態：課題は多様であり、課題の把握や実態に応じた支援が十分にできていない。
	② 原因	・年1回の市町村訪問では、実態把握や共通理解することが難しい。また、市町村教育委員会担当者の変更があるとスムーズな連携が行われにくい。
	③ 方向性	・年1回の市町村訪問に加え、本課が行う学校訪問に市町村教育委員会担当者の参加を促す。また、年度当初に開催する進路保障推進協議会では、県の進める人権教育への理解を一層図るとともに、各市町村の課題等の把握に努める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育研究事業			
目的	誰(何)を対象として	・教職員等、幼児児童生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実を図る。		1,500	2,571
			うち一般財源 (千円)	851	917
今年度の取組内容	・幼稚園1園、小学校2校、中学校2校を人権教育研究校、高等学校・特別支援学校2校を人権教育実践モデル事業として指定し実践研究を行う。 ・研究成果を広く普及し、学校・園における人権教育推進体制の強化と教職員の人権感覚の高揚を図るとともに幼児・児童・生徒の人権感覚の育成を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・人権教育研究推進事業を推進していく上で幼児・児童・生徒の実態をとらえ、身に付けさせたい資質・能力を意識した授業づくりを推進する。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校・園(指定校・園)に対する訪問指導及び出前講座の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	回	単年度値
		実績値	58.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究指定校・園に対して訪問指導を実施。 ・出前講座を実施。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・研究指定校・園の園児・児童・生徒、教職員、組織等の実態に即して「人権教育指導資料第2集」に基づき丁寧な指導助言を行うことで学校・園で推進していく教育全体での「進路保障」の実践が展開された。 ・研究指定校・園は、人権教育を進めるための3つの視点から実践研究を進め、研究発表会等を通して、「進路保障」の理念や具体的指導方法等が県内に広まるきっかけとなった。
課題分析	① 課題	・教職員等の「進路保障」の理念への理解は広まってきているが、人権教育全体計画や推進組織等実際の教育活動への位置づけが不十分な面がある。また、人権教育の充実を図るうえで、教職員等の人権感覚をさらに高める必要がある。
	② 原因	・「知的理解」を重視した人権教育が展開されている校・園も見られ、「人権感覚」との両輪で推進していく体制としては不十分な面が見られる。大人がする人権教育として教職員の人権感覚をより高める必要性と子どもたちに身に付けさせたい「資質・能力」を意識した教育活動が不十分な面もある。
	③ 方向性	・訪問指導で「進路保障」の理念や子どもたちに身に付けさせたい「資質・能力」を意識した授業づくりなどテーマを設定し、各校における教職員研修を充実させる。 ・教職員研修を充実させ、教職員等の人権感覚をより高め、人権教育の理解と一層の充実につながるよう、キャリアステージに応じた内容を工夫する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		進路保障推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・様々な支援を必要とする児童生徒 ・学校や市町村教育委員会	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の思いや願いをもとに、教育課題に対する具体的な取組を進め、進路保障の充実を図る。		15,811	17,283
			うち一般財源 (千円)	11,711	13,623
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育専任教員や人権・同和教育指導員による市町村や高等学校等への訪問を通して、様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、効果的な支援につなげる。 ・市町村教育委員会の担当者を対象とした進路保障推進協議会を開催し、県と市町村の連携を図る。 ・様々な支援を必要とする児童生徒の体験活動や交流活動を行い、進路保障の充実を図る。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・学校等への効果的な支援につながるよう、人権・同和教育専任教員や人権・同和教育指導員への研修を計画的に実施する。 ・進路保障推進協議会では、市町村教育委員会の実践発表を行い、学校支援の具体方法が共有できるようにする。 ・児童生徒の実態を踏まえた活動になるよう、各教育事務所の人権教育担当者との細やかな連携を図る。 			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権教育(進路保障)に係る学校訪問の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	回	単年度値
		実績値	126.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・本課及び教育事務所が開催した連携のための会議、各市町村単位で行う連携の会議の実績数は126回。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会や学校の課題に応じた協議を通して、効果的な児童生徒支援につなげることができた。また、他市町村の事例発表により取り組みの実際について情報交換することができた。 ・「進路保障」を柱とした人権教育の推進に向け、県と、市町村教育委員会の共通理解や連携が少しずつ進んでいる。
課題分析	① 課題	・学校の児童生徒の実態把握が不十分であり適切な支援が行われていない例がみられる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒の実態は複雑・多様化しており、教職員がその背景を探り、効果的な支援につなげるための校内体制づくり、教職員の指導力向上に向けた実践的な研修等が不十分である。 ・学校と各市町村教育委員会との連携が必ずしも有効に行われていない面があり、支援を必要とする児童生徒の情報共有や外部関係機関との連携などが不十分な面も見られる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・進路保障推進協議会や市町村訪問などにより一層の「進路保障」の理解を広げ深めるとともに、学校訪問では学校等の課題を整理分析して具体的な指導助言ができるように心がける。 ・進路保障推進事業の趣旨を踏まえたより充実し、より効果的な事業になるよう、各教育事務所の人権教育担当者、市町村教育委員会との細やかな連携を図る。

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進
施策の目的	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年健全育成の機運を高め、県民誰もに関心を持って貰うため、笑顔で声を掛け合う「しまニッコ! (スマイル声かけ) 県民運動」を推進していくことで、着実に各地域での推進者「サポーター」を増やしている。 ・ これまで青少年健全育成の担い手となっていた方々の高齢化が進んでいるが、大学生、高校生自身が行う自主的、主体的な活動は増加傾向で、学校等のサークル活動や公民館行事の中でのボランティアなどは活性化しつつある。 <p>(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者のための居場所の拡充は図られつつある。 ・ 困難を有する子ども・若者個人が抱える複雑かつ多様なニーズに対応し、社会体験活動を行う場や社会的自立につながる支援をコーディネートする担い手が不十分である。 <p>(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の非行・被害を防止するための「環境づくり」については、立入調査の実施等事業者への社会環境整備は進んでいるものの、青少年自身の規範意識の醸成、それを支援する「家庭・地域の絆の強化」については十分とは言えない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 困難を有する子ども・若者の自立を支援するために、居場所づくり、就労体験に加え、新たに社会体験も取り入れた総合的な自立支援の枠組みを再構築した。
今後の取組 の方向性	<p>(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭・学校・地域・職場など様々な場所で青少年健全育成の担い手が広がり、様々な活動に参加できるよう、若者が主体のフォーラムを開催するなど環境づくりに取り組んでいく。 <p>(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 困難を有する子ども・若者が安心して相談することができ自立に向かえるよう、切れ目のない、きめ細かな自立支援の枠組みの整備及び自立に必要な社会資源の確保について、市町村や関係機関と協働しながら推進していく。 ・ 島根県子ども・若者支援地域協議会に新たな民間支援団体の参画を図り、より身近に当事者の声を反映させるなど、県内の支援ネットワークのさらなる充実を図る。 <p>(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非行防止教室の開催や非行少年との面接等非行防止に向けた活動を継続する。 ・ 立入調査については、地域の実情に応じた事業者を選定し、インターネット利用環境の整備のための、携帯電話販売店やネットカフェ等への立入も含め、少年が心身ともに健全に育成できる環境づくりに向けた活動を継続して推進する。 ・ 非行少年の規範意識を醸成させるため、各種の社会体験等様々な支援を行う「再非行防止事業」を、松江、出雲、浜田及び益田市に継続して業務委託する。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進
-------	-----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	110.0	118.0	126.0	134.0	140.0	箇所	単年度値
2	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度4月～3月】	952.0	990.0	1,000.0	1,010.0	1,020.0	1,030.0	人	単年度値
3	しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】	2,835.0	3,000.0	3,250.0	3,500.0	3,750.0	4,000.0	人	累計値
4	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	79.5	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
5	刑法犯少年の再犯率【当該年度12月時点】	23.9	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	%	単年度値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進
-------	-----------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	困難を有する子ども・若者支援事業	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる	12,905	22,391	青少年家庭課
2	青少年を健やかに育む意識向上事業	県民	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する	4,050	3,745	青少年家庭課
3	青少年を取り巻く地域環境浄化事業	青少年および青少年を取り巻く大人	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる	0	0	青少年家庭課
4	青少年の健全育成及び非行防止対策事業	・県民(青少年)	・青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会環境を整備する。	10,909	11,284	警察本部少女女性対策課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		困難を有する子ども・若者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる		12,905	22,391
			うち一般財源 (千円)	12,905	22,391
今年度の取組内容	①「協力事業所コーディネーター活動支援事業」子ども・若者支援総合窓口にてコーディネーターを配置し、自立支援に必要な出口先の確保と支援のネットワーク化を図る。 ②「子ども・若者自立支援総合推進事業」市町村が行う居場所や社会体験、就労体験など自立に向けた支援を充実させ、社会的自立の促進を図る。 ③「島根県子ども・若者支援地域協議会運営事業」子ども・若者を支援する関係機関で構成される協議会により、県内の支援体制の充実を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	子ども・若者自立支援総合推進事業において、社会体験活動を新たに取り入れ、総合的な自立支援の枠組みを再構築する新規事業を計画				
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	目標値		110.0	118.0	126.0	134.0	140.0	箇所	単年度値
		実績値	106.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・就労やその後の支援を含めた出口支援の充実を図ることを目的に、「協力事業所コーディネーター活動支援事業」を新規事業として運用を開始したところ、事業を活用する市町が増加するとともに、協力事業所数も増加したことから、県内における支援基盤の拡大に効果が見られた。 ・広域支援事業では、居場所事業の活用を推進する市町が増加し、県内における支援基盤については拡大が図られつつある。
課題分析	① 課題	ア) 子ども若者総合相談窓口がない自治体もあり、支援を必要とする者に十分な支援が行き届いていない。 イ) 相談件数に比して支援基盤が脆弱で相談支援員の高齢化も目立つ。また関係機関や各種団体による支援のネットワーク化も充分でなく、多様な特性をもつ子ども・若者に即した支援が確立されにくい。 ウ) 子ども若者支援に関する民間団体も小規模で財政的に逼迫しており、十分な受け皿となっていない。
	② 原因	ア) 各市町村の厳しい財政状況や限られた職員体制の中、困難を抱える子ども若者の支援に対する体制の構築に向けた理解が不足している。 イ) 相談支援員が目前の支援に追われ、協力事業所開拓や支援のネットワーク化など基盤整備に手が回っていない。 ウ) 民間団体の中には利用者からの料金徴収が困難であるなど、資金面から十分な支援計画が策定できないところもある。
	③ 方向性	ア) 本事業は、次世代の島根を担う子ども若者に寄り添いながら自立へと導き、社会参加を促していく重要な取組みであることを様々な機会を捉えて浸透させていく。 イ) 協力事業所の開拓や支援のネットワーク化など、総合相談窓口の体制整備を推進する自治体を助成し、より多くの県民がサービスを受容できる体制をつくる。 イ) 市町への補助事業を通じて民間団体を支援しながら、相談受理から居場所利用、さらに自立に向けて必須となる社会体験や就労体験を経るといった一連の総合的な自立支援の枠組みを構築する。 ウ) 県の協議会に民間団体を登録することにより、当事者の声を反映しやすくなり広範な支援連携を目指す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		青少年を健やかに育む意識向上事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する		うち一般財源 (千円)	4,050
今年度の取組内容	社会全体で青少年育成に取り組む意識を高める体制づくりを進めるため、関係部局、関係機関と連携を図った。青少年育成プランの基本理念に沿って、広く県民の理解を深め、青少年育成を推進するため、市町村や関係団体との連携をさらに強化する。 「県民運動推進事業」：青少年育成県民運動を推進するための意識啓発や地域活動の支援を行うため、青少年育成島根県民会議の活動支援を通して、市町村関係部局と連携し、青少年健全育成活動を推進していく。 「広報啓発事業」：島根県青少年の健全な育成に関する内容、及びメディア対策等最近の青少年に係わる諸問題を周知するため、県民に対して幅広い広報活動を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	・県内では少子高齢化が急速に進み、地域における子ども・若者の人口割合も大きく減少している。そのため、近隣の活動でも、お互いをあまり知らないという現状がある。また、活動が大人主体の企画になっていることも多いことから、若者主体の事業展開を目指すとともに、県民会議が各青少年育成団体や市町村民会議をつなぐ役割を積極的に果たしていく。				
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度4月～3月】	目標値		990.0	1,000.0	1,010.0	1,020.0	1,030.0	人	単年度値
		実績値	952.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】	目標値		3,000.0	3,250.0	3,500.0	3,750.0	4,000.0	人	累計値
		実績値	2,835.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・青少年の規範意識向上、主体性を育てる担い手が減少している。県が支援している青少年育成島根県民会議の会員数と同様に他の社会教育団体、青少年支援団体も高齢化等の理由により、減少傾向。 ・青少年育成島根県民会議では、教育庁、警察本部をはじめ各関係機関、県内青少年育成団体と連携し、県民全体の運動として展開できるよう各種事業を行った。青少年の地域活動を支援する補助金事業には高校生や大学生が主体的に参加して実施する事業も増加してきた。また、推進者による各地域での運動拡大が進み、青少年育成県民運動推進フォーラムや少年の主張島根県大会等の主催行事に、各地合計でおよそ700名の県民が参加した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県民の青少年育成運動への参画意識や機運を高めるため、あるいはその野を広げていくためのきっかけとして、非行防止啓発と同時に進めた推進キャンペーンは、市町村民会議と連携し県内3ヶ所で実施した。令和元年度には、初めて浜田市(西部地区)で行い、成果を上げることができた。しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動サポーターも着実にその数を伸ばしている。 ・令和2年2月開催の雲南市を会場とした青少年育成運動推進フォーラムの開催により、地域における青少年育成団体の連携、市町村民会議の活性化、県民会議の活動への理解・協力が進んだ。今年度は松江市で開催予定。 ・子どもの居場所運営団体をつなぐシンポジウム開催に向けて、県民会議とつながりの深い3団体と協議を行った。次年度は各地域の団体とのネットワーク構築を進める予定。
課題分析	① 課題	ア)各地域で青少年活動が増えつつある一方で、近隣の活動でも、お互いをあまり知らないという現状がある。また、活動が大人主体の企画になっていることも多い。 イ)活動の活性化や継続のための情報収集や支援者との繋がりづくりに苦慮している団体がある。 ウ)大人、会社や企業として青少年育成に関心を持っていても具体的関わり方が分からないことがある。 エ)青少年育成島根県民会議の活動を知る機会が少なく、一県民としてどう関わればよいか分かりにくい。
	② 原因	ア)青少年活動の意義、青少年の活動を支える大人の支援のあり方についての考え方が様々である。 イ)青少年育成を推進する機関・団体が所属の団体を支援する機関の範囲でしか交流がないため個別に活動しているケースが多い。 ウ)青少年活動や育成に係る情報が少ない。
	③ 方向性	ア、イ)島根県では、しまね青少年プランの「基本的な考え方」に基づき、行政機関ばかりでなく、県民全体で青少年育成を推進することとしている。今後も県庁各課はもとより、各種関係機関、青少年育成団体等と今後とも積極的に連携、協働していく。 各市町村関係部局、青少年育成島根県民会議、県社会福祉協議会等と連携を強化し、県民に対して青少年育成への理解を継続的に図るとともに、青少年育成に関わる新たなネットワークづくり、担い手づくりを展開し、若者の健やかな育成に対する県民の参画意識の醸成と向上に努める。 ウ)「島根県青少年の健全な育成に関する条例」について各事業者へ周知徹底や電子メディアの有効活用についての啓発、児童福祉週間を機会として児童福祉の理念の周知と児童を取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		青少年を取り巻く地域環境浄化事業			
目的	誰(何)を対象として	青少年および青少年を取り巻く大人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容		・青少年の健全育成に向け適正な社会環境を整備するため、島根県青少年の健全な育成に関する条例に基づき、図書類販売店や深夜営業店、携帯電話インターネット接続役務提供事業者などに対して立入調査を実施のうえ、助言指導など適切な措置を行う。 ・条例において、携帯電話インターネット接続役務提供事業者への説明義務を課しているフィルタリングの加入率の向上をはじめ青少年の適切なインターネット利用を図るための啓発活動を推進する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・立入未実施対象や、指導が行き届いていない対象が散見されたことから、立入調査実施機関ごとに、担当区域内の実情に応じた立入調査計画をそれぞれ策定させ、主体性を醸成させるとともに立入未実施対象の解消に努めた。			
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	79.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度立入調査実施結果 【実施回数】2回(7月・11月) 【実施者数】84名 【立入数】93カ所 【指導数】19カ所 【罰則適用】0								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・いわゆる格安スマホ店やアルバイト雇用が多いインターネットカフェ、カラオケ店など条例意識の薄い業者を優先的に対象としたところ、指導数は増えたものの、青少年の環境整備では是正が図られ有益な結果となった。 ・青少年のインターネット利用に関して、官民連携型の協議会を開催することにより、事業者との関係が深まった。
課題分析	① 課題	ア) 条例の趣旨について、いずれの業種もアルバイト店員の理解度が低い。 イ) フィルタリングの加入率が約6割程度と伸び悩んでいる。
	② 原因	ア) 短期的なアルバイト人員は雇用者から指導が充分になされておらず、そもそも条例で遵守事項が決められていること自体への理解がなく、立入時における指導も十分に浸透しない場合がある。 イ) インターネット利用の危険性やフィルタリング設定の意義について、子どもを守るべき保護者の理解が不足している。
	③ 方向性	ア) 立入調査時においては、店員のみならず管理者にも趣旨を丁寧に説明してコンプライアンスの向上につとめるとともに、助言指導は的確に行い、立入調査の実効性を担保する。また、立入調査員の資質向上を図るため、研修会の方法や内容を検討する。 イ) フィルタリング加入率の向上に関して、県全体として機運を高めるため施策体系を見直すとともに、インターネットの危険性や、その有用性を踏まえた適切な環境づくりに関係機関・団体・事業者と連携して引き続き行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部少年女性対策課

事務事業の名称		青少年の健全育成及び非行防止対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(青少年)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会環境を整備する。		10,909	11,284
			うち一般財源(千円)	8,738	9,109
今年度の取組内容		・地域ぐるみで青少年健全育成に取り組んでいく社会的な気運をさらに醸成していくとともに、青少年の自主性や主体性が育まれるような環境作りをしていくため、普及啓発活動の充実と、活動の推進組織の運営を強化 ・関係機関や団体等と連携して、様々な問題を抱える家庭や社会生活を円滑に営み、自立していく上での困難を有する子ども・若者に対する相談や自立支援を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯少年の再犯率【当該年度12月時点】	目標値		25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	%	単年度値
		実績値	23.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・非行少年数は、H29:212人、H30:195人、R1:166人と推移。R2.4末:26人(前年比-41人) ・少年人口1,000人当たり占める非行少年は、H29:2.9人、H30:2.3人、R1:2.0人と推移 ・刑法犯少年数(うち再犯少年数)は、H29:112人(34人)、H30:116人(30人)、R1:71人(17人)と推移 ・刑法犯少年における再犯率は、H29:30.4%、H30:25.9%、R1:23.9%と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・非行少年数及び刑法犯少年の再犯率は減少している状況
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・少年非行は、周囲の環境や誘惑により大きく左右される。 ・少年の規範意識の醸成が困難である。 ・少年の健全育成や非行防止に対する地域の関心が希薄である。
	② 原因	・少年は、心身ともに未熟であり、環境からの影響を受けやすい特性がある。 ・全ての少年に規範意識醸成の働き掛けが必要であるが、少年の境遇や家庭環境などの理由で十分な指導が行き届かないことがある。 ・少年非行の抑止の基盤が地域社会であることが住民に十分に理解されていない。
	③ 方向性	・警察において、非行の動機や当該少年の抱える問題を把握するとともに、継続的に補導を実施するほか、適切な支援機関に引き継ぎ、再非行の防止を図る。 ・松江、出雲、浜田及び益田市に業務委託している「再非行防止事業」による非行少年の規範意識の醸成活動を継続する。 ・非行が進んでいる少年や、非行を繰り返す少年に対しては、臨床心理士等、専門的知識を有する者にアドバイスを求めるなど、少年個々の特性に応じた適切な指導・補導を行う。 ・警察ボランティア等地域住民と連携して非行防止教室等を開催し、少年の規範意識の醸成及び保護者や地域住民への啓発活動を継続実施する。

施策評価シート

幹事部局

総務部

施策の名称	VI-1-(5) 高等教育の推進
施策の目的	県内高等教育機関と連携し、地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。
施策の現状 に対する評価	<p>(地域に密着した研究活動や教育活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田キャンパスでは、地域課題・地域ニーズに応える教育・研究を推進するため、総合政策学部を国際関係学部、地域政策学部に変更し、併せて定員を10名増員する(令和3年4月)。 ・ 平成31年4月に設置した、しまね地域研究センターにおいて、地域課題解決に向けた研究の取組を開始し、教育活動においても、地域課題解決に資する専門知識と、実践力を備えた人材育成に向け、フィールドワークや地域活動を通じた教育が実践された。 <p>(地域社会に貢献する優れた人材の輩出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題解決に資する専門知識と実践力を備えた人材を育成する取組(しまね地域マイスター制度)や、主体的に地域活動に取り組む学生を支援する取組(地域貢献推進奨励金制度)等、大学独自の人材育成制度の運用に取り組んだ結果、地域の担い手となる人材を輩出することができた。 <p>(県内高等教育機関などと連携した県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学では、県内高等学校と包括的連携協定を締結するなど、高・大連携の取組を実施し、県内定着に大きな影響を与える県内入学者の確保に向けた取組を進めた結果、県内入学率は、昨年度を上回る46.8%(昨年度:43.3%)となった。 ・ 県立大学浜田キャンパスでは、県内企業と連携したインターンシップ等に積極的に取り組んでいるものの、他キャンパスと比較して、県内就職に結びついていない。
今後の取組 の方向性	<p>(地域に密着した研究活動や教育活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年4月からの学部再編に向け、新学部へのスムーズな移行準備のほか、志願者確保のための高校訪問、各種広報等に継続的に取り組んでいく。 <p>(地域社会に貢献する優れた人材の輩出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学独自の人材育成制度を、引き続き推進し、地域課題解決に資する専門知識と実践力を備えた地域に貢献する人材を育成、輩出していく。 <p>(県内高等教育機関などと連携した県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内定着につながる県内入学者の確保のため、県内高校と県立大学が連携・協働した取組をさらに進め、県立大学が県内高校生の有力な進路先となるよう取り組んでいく。特に、県内入学者の割合が他キャンパスに比べ低い浜田キャンパスにおいては、新学部設置に併せ実施する、県内入学者の割合を高めるための入試制度改革の取組を着実に進め、県内入学者の確保につなげていく。 ・ 今後、大学と、企業、県等が設立するコンソーシアムの取組等を通じて、学生が地元企業を知る機会の創出や、インターンシップの充実など、県内就職率を高める取り組みを着実に推進していく。

施策の主なKPI

施策の名称	VI-1-(5) 高等教育の推進
-------	------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	35.9	37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
2	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	3.3	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
3	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	46.8	43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
4	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	VI-1-(5) 高等教育の推進
-------	------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	公立大学法人評価・管理事業	公立大学法人島根県立大学	公立大学法人島根県立大学の業務実績の評価、業務改善勧告、その他地方独立行政法人法に定められた事項を実施するため、公立大学法人評価委員会を設置し、的確な実績評価を行い、中期目標を確実に達成するよう管理する。	467	262	総務部総務課
2	公立大学法人島根県立大学運営費交付金	公立大学法人島根県立大学	法人の自律的な運営を促しつつ、財務上の健全性を保つ	2,189,860	2,093,543	総務部総務課
3	島根県立大学学部等設置事業	公立大学法人島根県立大学	平成30年4月の松江キャンパスの4年生新学部設置及び短大部の縮小措置の完了、令和3年4月より浜田キャンパスにおける新学部の設置を目指す。	148,378	38,873	総務部総務課
4	専修学校授業料等軽減事業	私立専修学校	低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る 県内全ての専修学校において、大学等における修学の支援に関する法律で定める機要件を満たすことを目指す	—	126,827	総務部総務課
5	高等教育の負担軽減事業	公立大学法人島根県立大学	低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る	—	69,750	総務部総務課
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 総務部総務課

事務事業の名称		公立大学法人評価・管理事業			
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公立大学法人島根県立大学の業務実績の評価、業務改善勧告、その他地方独立行政法人法に定められた事項を実施するため、公立大学法人評価委員会を設置し、的確な実績評価を行い、中期目標を確実に達成するよう管理する。		467	262
			うち一般財源 (千円)	467	262
今年度の取組内容		・公立大学法人島根県立大学から提出された令和元年度の実績報告に対し、学術や経営的な観点から評価を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		実績値	3.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
		実績値	35.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①年度評価実施要領を策定し、大学の業務実績を適切に評価している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・第3期中期目標、中期計画の中で、「地域貢献・教育重視型大学」と位置づけ、地域課題・地域ニーズに応える教育・研究の推進、県内入学者の確保・県内定着の促進を掲げた
課題分析	① 課題	・地域課題・地域ニーズに応える教育・研究の推進に向け、必要な体制整備等が必要 ・県内入学者の確保・県内定着の促進については、特に浜田キャンパスの県内入学率及び県内就職率が、他キャンパスと比較し低い水準にある
	② 原因	・これまで、地域課題・地域ニーズに十分に応えるという視点・体制が不足 ・県内高校生の学びたいニーズと大学の入試制度がマッチしていない ・県内出身学生の割合が低いため、県内就職に結びつかない
	③ 方向性	・第3期中期目標では、「地域貢献・教育重視型大学」を島根県立大学の目標とし、大学改革を進めている ・浜田キャンパスにおいては、学生・地域のニーズを考慮し、地域系及び国際系の学部学科への再編をし、R3年度入学者の募集を図る ・県内入学者を増加させるような、入試制度の検討を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 総務部総務課

事務事業の名称		公立大学法人島根県立大学運営費交付金			
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	法人の自律的な運営を促しつつ、財務上の健全性を保つ		2,189,860	2,093,543
			うち一般財源 (千円)	1,679,812	1,586,077
今年度の取組内容	地方独立行政法人法第42条に基づき、公立大学法人島根県立大学に対し、その運営費に必要な経費(臨時的な経費を除く)を交付する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・大学の将来的な運営シミュレーションの作成を通して、経費の必要性、組織改編等に伴う増減を分析しながら、適正な交付金算定を実施。				
1	上位の施策	VI-1-(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
		実績値	35.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内入学率がキャンパス間で差が生じている。(浜田28.2%、出雲53.2%、松江(四)54.7%、松江(短)77.6%、全体46.8%) ・3キャンパスとも高い就職率を達成したものの、県内内定率でキャンパスで差が生じている。(【就職率】浜田98.1%、出雲100%、松江100%、【県内内定率】浜田16.4%、出雲57.6%、松江65.7%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・大学の将来的な運営シミュレーションを通して、経費の必要性、組織改編等に伴う増減を分析しながら、適正な交付金算定を実施した。 ・浜田キャンパスに新学部学科設置等準備室を設置し、2021年度の学部再編に向け準備を進めた。 ・浜田キャンパスでは、保護者説明会を始めて開催し94名の参加があったほか、自己推薦入試受験体験に90名(昨年度は76名)、「1泊2日模擬研究」に18名(昨年度58名)の参加があった。 ・出雲キャンパスでは、アカデミックインターシップを初めて開催し、県内14校から延べ100名の高校生が参加した。 ・キャリア教育を授業に取り入れている。
課題分析	① 課題	・地域から、今以上に地域課題を解決するため人材育成や研究機関が求められていること。 ・県内入学率が県内就職率へ大きな影響を与えるが、浜田キャンパスの県内入学率及び県内就職率が、他キャンパスと比較し低い水準にある
	② 原因	・これまで、地域課題・地域ニーズに十分に答える教育・研究を推進する視点・体制が不足 ・県内高校へのPRの不足しており、入学希望者が少ない。
	③ 方向性	・地域の知の拠点である島根県立大学は、高校生をはじめとした地域住民、地元産業界のニーズに応える大学として、学部運営や地域課題研究等を行う必要があり、それらを考慮しながら大学運営を進めなければならない。 ・浜田キャンパスでは新学部学科開設に伴い、県内高校へ特色等の更なる周知を図り、入学希望者の確保につなげていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		島根県立大学学部等設置事業			
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	平成30年4月の松江キャンパスの4年生新学部設置及び短大部の縮小措置の完了、令和3年4月より浜田キャンパスにおける新学部の設置を目指す。		148,378	38,873
			うち一般財源 (千円)	70,078	38,873
今年度の取組内容		・島根県立大学松江キャンパスの四年制化に伴う既存棟改修に係る施設整備費等を補助する。 ・浜田キャンパス新学部設置に係る準備経費を補助する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・高い志願倍率の維持及び県内入学率向上のため、入試の状況を詳細に分析し志願者の動向把握に努めるとともに、大学の学びの特色や取得可能資格について、オープンキャンパスや高校訪問、新聞・テレビ広告等といった様々な機会を通じ、県内高校生、高校進路担当者、保護者へ広報した。			
1	上位の施策	Ⅵ-1-(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅳ-1-(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		実績値	3.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	目標値		43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・浜田キャンパス新学部学科設置にかかる文科省への申請補正業務や新学部広報業務 ・松江キャンパス新学部設置に伴う、既存棟の教育上必要な改修及び老朽化・バリアフリー対応の改修実施設計・工事								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	【松江キャンパス四年制】 R2年度 ・保育教育学科(志願倍率3.83、県内入学率68.3%) ・地域文化学科(志願倍率10.23、県内入学率47.4%) ⇒ 両学科ともに志願倍率前年比増 R元年度 ・保育教育学科(志願倍率3.30、県内入学率47.4%) ・地域文化学科(志願倍率4.60、県内入学率52.3%)
課題分析	① 課題	・令和3年度の入学者について、引き続き高い志願倍率を維持し、県内入学者を確保するため、引き続き、志願者の動向把握や各種広報を継続する必要がある
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・大学入試においては、前年志願倍率が高い場合、志願者が減少する傾向もあり、継続した取り組みが必要
	③ 方向性	・高い志願倍率の維持及び県内入学率向上のため、令和2年度入試の状況を詳細に分析し志願者の動向把握に努めるとともに、大学の学びの特色や取得可能資格について、オープンキャンパスや高校訪問、新聞・テレビ広告等といった様々な機会を通じ、県内高校生、高校進路担当者、保護者へ広報する。 ・他大学との差別化、魅力の向上や広報の見直しが必要

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 総務部総務課

事務事業の名称		専修学校授業料等軽減事業			
目的	誰(何)を対象として	私立専修学校	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る 県内全ての専修学校において、大学等における修学の支援に関する法律で定める機関要件を満たすことを目的とする		—	126,827
			うち一般財源 (千円)	—	63,047
今年度の取組内容		・新たに機関要件を満たす学校及び既に機関要件を満たす学校からの申請を審査し、高等教育の修学支援の対象校として認定する ・大学等における修学の支援に関する法律に基づき、低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図るため、要件を満たす私立専修学校に対して、授業料等の減免にかかる費用を交付する			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		令和2年度からの事業のため、該当なし			
1	上位の施策	VI-1-(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	授業料等減免制度の対象要件を満たす県内私立専修学校に対する授業料等減免費用の交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		機関要件を満たす学校の数 R2年度:8校/17校								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高等教育の修学支援の対象校となるには機関要件を満たす必要があるが、制度創設初年度は県内専修学校17校の内、8校からの機関要件確認申請があり、高等教育無償化の対象校となった。 ・機関要件を満たす学校に通う非課税世帯等の生徒に対して、授業料及び入学金の1/3～全額を免除する対象者とすることができた。
課題分析	① 課題	・機関要件を満たさない学校が、9校あること ・機関要件を満たすためには、実務経験を要する教員の確保、収容定員充足率や経営状況が安定した学校法人である必要があること
	② 原因	・少子化の影響により、生徒数が減少している ・県外生徒や外国人などの受け入れのための環境整備など、学校経営に必要な経費が増加している
	③ 方向性	専門学校に通うための授業料や入学金が減免されることは、低所得世帯の学生の利益となるため、各専修学校に対して毎年機関要件の申請案内を丁寧に行っていく必要がある。 また、専修学校の教育環境や教育水準の維持向上を目的に、教育活動費補助金などの交付を継続する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		高等教育の負担軽減事業			
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る		—	69,750
今年度の取組内容	大学等における修学の支援に関する法律に基づき、低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図るため、県立大学に対して、授業料及び入学金の減免にかかる費用を交付する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和2年度からの事業のため、該当なし				
1	上位の施策	VI-1-(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学に対する授業料等減免費用の交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育の修学支援の対象校となるには機関要件を満たす必要があるが、島根県立大学は、制度創設初年度に機関要件を満たし、高等教育無償化の対象校となった。 非課税世帯等の生徒に対して、授業料及び入学金の1/3～全額を免除する対象者とすることができた。
課題分析	① 課題	特になし
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	今後も機関要件を毎年更新確認していくとともに、低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図るため、申請があった生徒の授業料等の減免を行っていく。

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(6) 社会教育の推進
施策の目的	県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で生かすことができるような社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>(社会教育における学びの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育士などの養成講習についてICTを活用した遠隔型講義を新たに開始し、市町村職員、魅力化コーディネーターなどの受講機会を増やしたことにより申込者が増加したが、まちづくり等につなげていくためには、まだ幅広い受講者が参加していない。 ・公民館等を核とした人づくり機能強化に関する取組が、7市町で始まっているが、全県への普及が課題である。 ・「青少年の家」、「少年自然の家」などの社会的施設において多様な体験プログラムを提供し、研修・交流活動を行うことにより、体験活動を推進している。 ・新型コロナウイルス感染症のため、施設の利用に制限がかかっており、体験活動を希望する者のニーズに応えられない場合があることから、その機能をどう代替するかが課題である。 <p>(図書館サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の活用が更に進むよう、レファレンス機能を高めるための人材育成や資料等を充実しているが、ビジネスでの活用などニーズに即した情報発信が不足している。 <p>(人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における人権教育活動の活性化をねらいとして研修や研究・協議等を行い、一定の効果があつた。一方で、学習を支援する指導者や、地域における活動を推進するリーダーの育成が十分に図られていない面がある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育士などの育成講習の受講促進のため、島根大学と連携し、ICTを活用した新たな講習を開始した。
今後の取組 の方向性	<p>(社会教育における学びの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる学習コンテンツの配信や、情報交換も含めた研修体制を構築するとともに、社会教育指導者の養成研修の意義や実績等の情報提供を行い、市町村に研修の有用性、必要性を伝える。 ・モデル公民館や先進事例となる市町村の取組の情報共有や、県内波及への方策について検討する。 ・利用者の意見を取り入れながら、社会教育施設における多様な世代の利用や、年間を通じた利用の促進につながるプログラムの開発を行うとともに、情報発信を行う。 ・施設が利用できない場合や利用者の身近な地域での研修ニーズへの対応として、各施設の職員が地域に出かけ、公民館やPTA等が行う体験活動の相談・支援を行うことで活動の充実を図る。 <p>(図書館サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス調査に使える資料を充実するとともに、ビジネス支援サービスに関する情報提供を行う。 <p>(人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権が尊重され多様性を受容できる共生型社会の構築を図るため、さらに地域における活動の活性化をはかり、好事例の発信や共有の場を設け、広く普及を図っていく。 ・人権教育の指導者等の養成について見直し、学習を支援する指導者や活動を推進するリーダーの育成の充実を図るとともに、市町村と連携してリーダーの活用を促す。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(6) 社会教育の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	270.0	275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人	単年度値
3	社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当該年度4月～3月】	812.0	700.0	700.0	700.0	700.0	700.0	人	単年度値
4	青少年の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	43,570.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	人	単年度値
5	少年自然の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	22,691.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
6	県立図書館のレファレンス年間受付件数【当該年度4月～3月】	10,208.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	件数	単年度値
7	読書普及指導員の派遣件数【当該年度4月～3月】	44.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	件数	単年度値
8	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】 (新規事業)		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
9	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
10	社会教育に対する助言等の場の確保【当該年度4月～3月】	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
11	優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰団体数【当該年度12月時点】	2.0	3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	団体	累計値
12	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	4,072.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(6) 社会教育の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ふるさとづくり推進事業	地域住民、市町村	・子ども・若者・大学生等が様々な世代とつながりながら主体的に地域活動を行い、人の還流が生まれている。 ・社会教育計画に基づいた公民館等のづくり機能強化を図ることによって、地域住民の主体的な地域活動が展開されている	—	17,739	社会教育課
2	社会教育総合推進事業	・県、市町村 ・県民(被表彰者)	・生涯学習社会の構築をめざし、社会教育行政及び生涯学習振興行政を推進するための体制を構築する ・表彰により、意欲を高めるとともに、活動の裾野を広げる	364	670	社会教育課
3	社会教育主事(士)の確保・養成事業	・教員 ・社会教育関係者	・社会教育主事(士)として、社会教育に関わる知見やスキルを有している。	2,810	5,930	社会教育課
4	社会教育研修センター事業	社会教育関係者(担当者・指導者等)	・地域課題解決や学校・家庭・地域の連携協働の推進に向けた専門的スキルが習得されている状態。 ・社会教育の推進に向けた知識や技術の深化及び資質、実践力が向上されている状態。	13,030	11,493	社会教育課
5	青少年の家事業	県民(施設利用者)	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。	100,012	102,946	社会教育課
6	少年自然の家事業	県民(施設利用者)	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。	69,044	70,915	社会教育課
7	図書館事業	・県民(利用者) ・未就学児	県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、資料提供やレファレンス等の情報提供に努めながら、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことが出来る環境の整備を図る。	110,110	123,403	社会教育課
8	人権教育推進事業	・県民	・人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権教育の推進を図る。	2,492	2,503	人権同和教育課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

社会教育課

事務事業の名称		ふるさと人づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域住民、市町村	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・子ども・若者・大学生等が様々な世代とつながりながら主体的に地域活動を行い、人の還流が生まれている。 ・社会教育計画に基づいた公民館等の人づくり機能強化を図ることによって、地域住民の主体的な地域活動が展開されている		—	17,739
			うち一般財源 (千円)	—	9,689
今年度の取組内容		・ふるさと活動に取り組む団体に対して市町村が行う取組が充実するよう支援し、活動モデルづくりを推進 ・住民の主体的な活動が県内で展開されていくよう、関係者等への積極的な情報提供 ・市町村が行う公民館等を核として計画的・継続的に行われる人づくりの取組に対する支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・各市町村が所管の公民館全体の機能向上を図る計画的・継続的な取組ができるよう支援事業を単館支援ではなく市町村支援とする。			
1	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
2	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値		8.0						
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ふるさと活動モデルづくり事業は、県内4つの市町で取り組みが始まった。 ・公民館等を核として人づくり機能強化事業は、7つの市町で取り組みが始まった。
課題分析	① 課題	・子どもや若者が主体的にふるさと活動に取り組むイメージがわきにくい。 ・市町村によって、社会教育機能の強化に対して計画的・継続的な支援が行われていないところがある。
	② 原因	・市町村が子どものふるさと活動の具体的な取組に接する機会が十分に設けられていない。 ・市町村に対して、人づくりに向けた取組の有用性や必要性が伝わっていない。 ・計画をもとに社会教育機能の強化を図っていくための、県からの働きかけが不足している。
	③ 方向性	・モデルや先行事例の情報を収集し、工夫・ノウハウなどをまとめ、分析を行う。 ・連絡調整会議を開催し、各市町村の取組の情報共有や、県内波及の方策を検討する。 ・未実施市町村担当者を訪問し、現状を聞き取り、計画的な人づくりに向けて事業をどう活用していくのかを一緒に検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		社会教育総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村 ・県民(被表彰者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・生涯学習社会の構築をめざし、社会教育行政及び生涯学習振興行政を推進するための体制を構築する ・表彰により、意欲を高めるとともに、活動の裾野を広げる		364	670
今年度の取組内容	・社会教育に関する専門的知見や実践経験を有する有識者で構成する社会教育委員の会議を開催し、その意見を社会教育行政を進めるための参考とする。 ・社会教育関係団体の活動の活発化を図るため、関係団体が行う研修会等に参加し、専門的・技術的な助言を行う。 ・少年団体活動の発展のため、優れた活動を行っている少年団体を教育長が表彰する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・優良少年団体の表彰について、多くの団体の掘り起こしができるよう、十分な募集期間をとった。				
1	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会教育に対する助言等の場の確保【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰団体数【当該年度12月時点】	目標値		3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	団体	累計値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・社会教育に関する多様で幅広い意見をいただくことにより、県社会教育行政における課題の認識や、方向性・具体的取組等の参考としている。 ・募集期間を長くとしたが、前年と比較して、推薦団体数は減少した
課題分析	① 課題	・県の社会教育委員の会での意見や協議内容が、市町村社会教育担当課や市町村社会教育委員と共有できていない状況。 ・推薦される団体が少なく、被表彰団体数が伸び悩んでいる
	② 原因	・県社会教育委員と市町村の社会教育担当課及び社会教育委員をつなぐ仕組みが十分に整っていない。 ・推薦団体が市町村教育委員会、各教育事務所、及び育成会組織(5団体)に限られている。また、実際に推薦する団体に偏りがある。
	③ 方向性	・県社会教育委員の会での意見や協議内容を施策や事業に反映させるだけでなく、市町村社会教育委員の代表から構成される県社会教育委員連絡協議会において情報提供したり、協議内容を市町村の社会教育委員担当課に周知する。 ・県立学校や特別支援学校に対しても働きかけ、JRCや地域系部活動の活動などの推薦を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		社会教育主事(士)の確保・養成事業			
目的	誰(何)を対象として	・教員 ・県市町村職員 ・社会教育関係者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会教育主事(士)として、社会教育に関わる知見やスキルを有している。		2,810	5,930
			うち一般財源 (千円)	2,810	4,930
今年度の取組内容	・社会教育主事講習の受講方法の選択肢を拡充するため、島根大学と連携・協働し、ICTを活用した新たな講習を開設 ・県内の社会教育主事、社会教育担当者等の資質向上を図る研修会やネットワークづくりのための交流会等の開催(新任派遣社会教育主事等研修会、派遣社会教育主事等研修会、指導主事・社会教育主事会(社会教育部会)、社会教育主事有資格者・社会教育主事実践交流会) ・社会教育主事講習の受講者数の確保に向けた関係各所への働きかけ				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・受講促進のための条件整備として、島根大学と連携し、ICTを活用した新たな講習を実施 ・教員籍有資格者確保のための、高校への働きかけ強化				
1	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	目標値		275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
		実績値	270.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人	単年度値
		実績値	19.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村職員、魅力化コーディネーターなどの受講申込が増えた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・教員籍の社会教育主事講習受講者が増えない。 ・社会教育主事の有用性への理解が不足している。 ・受講にかかる時間(期間)が長い。 ・「社会教育主事資格」の有用性を理解してもらうための働きかけとして、指導主事・社会教育主事会や各種研修会等の機会を通じた情報提供の工夫を行う。あわせて、社会教育主事の職務や役割の理解につながるパンフレットの作成を進める。 ・1年間で全ての単位を修得するのではなく、分割履修も可能な講習を増やす。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		青少年の家事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(施設利用者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。		100,012	102,946
			うち一般財源 (千円)	92,414	94,422
今年度の取組内容	・青少年の心身の健全な育成を図るため、県民(施設利用者)に対し、「自然体験」や「生活体験」、「集団宿泊体験」など多様な体験ができる施設や研修プログラムを提供する。 ・県民の教養と文化の向上を図るため、研修や交流活動の機会と地域や職場などの研修・交流活動のための施設を提供する。 ・公民館やPTA等を対象とした体験活動に対するプログラム作成等への支援、助言を行う事業(地域の体験活動支援事業)を少年自然の家と合同で引き続き実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・地域の体験活動支援事業を継続して実施するほか、新たに成人を対象とした主催事業(仲間づくり研修)を実施し、成人の利用促進を図った。				
1	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	青少年の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	人	単年度値
		実績値	43,570.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・利用者数の繁忙期と閑散期の差が顕著 11～3月の利用者数/年間利用者数:【H29】約26%【H30】約34%【R1】約21% ・小中高校の利用割合:【H29】約43%【H30】約44%【R1】約44% ・児童生徒数、学校数の減少 学校基本調査による小中高校在学者数・学校数:【H24】76,204名・385校 ⇒【R1】70,700名・346校 ・成人の年間利用者数(実人数)【H30】11,956人 【R元】12,049人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	積極的な広報活動や新たな研修プログラムの開発により利用者数が順調に伸びていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による3月の主催事業中止、受入事業中止に伴い、年間利用者数が前年度より減少した。
課題分析	① 課題	・新たなプログラムを開発したが、冬期(11月～3月)の利用者が少ない。 ・青少年以外でも利用できるにもかかわらず、青少年以外の利用者が少ない。
	② 原因	・冬期のプログラムが、まだ少ない。 ・成人や企業に対する利用の働きかけが十分でない。
	③ 方向性	・冬期の利用促進につながる更なるプログラム開発を行い、コミュニティーセンター等でチラシを配布する。 ・冬期は送迎も実施していることをPRし、高齢者等の利用増を図る。 ・企業等に対する効果的・効率的な広報活動(商工会等を介しての広報活動等)を行う。 ・体験活動等のアンケート調査を行い、質的改善を図るとともに、客観的評価ができるよう検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		社会教育研修センター事業			
目的	誰(何)を対象として	社会教育関係者(担当者・指導者等)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・地域課題解決や学校・家庭・地域の連携協働の推進に向けた専門的スキルが習得されている状態。 ・社会教育の推進に向けた知識や技術の深化及び資質、実践力が向上されている状態。		13,030	11,493
			うち一般財源 (千円)	13,030	11,493
今年度の取組内容	生涯学習の理念が実現される社会に向けて、「地域力」の醸成に資する人材「社会教育指導者・担当者(市町村社会教育担当者、公民館職員等)及び社会教育にかかわる方」の養成に重点を置き、計画的な研修を実践する。具体的には次の4つの事業を進める。 ①「地域力」の醸成に資する人材(社会教育指導者)養成研修 ②現状把握や学習支援プログラム開発・普及に向けた調査・研究 ③社会教育・生涯学習に関する情報提供・学習相談 ④市町村等で企画・実施する研修等の充実にに向けた支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	「市町村支援」による研修や「しまねの社会教育基礎講座」の実施場所を工夫し、より多くの人が受講できるようにする。また、各市町村を訪問し、研修に関するニーズを把握したり、研修参加への呼びかけを行ったりする。				
1	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当該年度4月～3月】	目標値		700.0	700.0	700.0	700.0	700.0	人	単年度値
		実績値	812.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「しまねの社会教育基礎講座」を県内5会場で実施する。受講者は増加しているが、地域毎の偏りも見られるため、今年度は、新たな会場として吉賀町と江津市を選定し、計画している。
課題分析	① 課題	・市町村への社会教育研修の有用性、必要性の理解が不足しており、研修参加率が低い。 ・中山間地の位置する公民館、職員数の少ない公民館等の職員の資質・能力向上の機会が十分に確保されていない。 ・市町村及び公民館等のニーズに応じた研修内容の充実していない。
	② 原因	・社会教育の有用性や必要性についての理解不足 ・研修会場が遠隔であることや、職員数が少ないことから、研修等に出かけにくい。 ・対象者のニーズと研修内容のずれがある。
	③ 方向性	・各市町村への訪問を引き続き行い、研修プログラムの紹介や研修内容に対するニーズの把握に努める。また、新たな研修の開催場所や新規参加者の獲得に向けた取組を行う。 ・社会教育指導者の養成研修の意義や実績等の情報提供を行い、市町村に研修の有用性を伝える。 ・中山間地・離島等の関係部局と連携をとり、出前講座を企画し、地域の実態に応じた支援体制をつくる。 ・中山間地、離島、小規模公民館等の職員の資質・能力の向上に向けて、オンラインによる学習コンテンツの配信や情報交換も含めた研修体制を構築する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

社会教育課

事務事業の名称		少年自然の家事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(施設利用者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。		69,044	70,915
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の心身の健全な育成を図るため、県民(小学生を中心とした施設利用者)に対し、「自然体験」や「生活体験」、「集団宿泊体験」など多様な体験ができる施設や研修プログラムを提供する。 ・県民の教養と文化の向上を図るため、研修や交流活動の機会と地域や職場などの研修・交流活動のための施設を提供する。 ・公民館やPTA等を対象とした体験活動に対するプログラム作成等への支援、助言を行う事業(地域の体験活動支援事業)を青少年の家と合同で引き続き実施する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	主催事業の参加者を増やすため、ホームページやブログ等での広報活動の充実を図るほか、利用しやすくなるよう主催事業の内容を見直し、旬の食材を使った食事の提供等、利用促進に向けた取り組みを行った。 地域の体験活動支援事業を継続して実施するほか、県内外でのイベントに出展し、施設の普及に努めた。				
1	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	少年自然の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
		実績値	22,691.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の繁忙期と閑散期の差が顕著 11～3月の利用者数/年間利用者数:【H29】約21%【H30】約21%【R1】約21% ・主な利用は小学校の宿泊体験研修 R1年度利用者の比率:小学生 41.3%、中学生 4.2%、高校生 7.8% ・児童生徒数、学校数の減少 学校基本調査による小中高在学者数・学校数:【H24】76,204名・385校 ⇒【R1】70,700名・346校 ・成人の年間利用者数(実人数)【H30】4,811人 【R元】4,844人 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	積極的な広報活動を行うことより、利用者数が順調に伸びていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による3月の主催事業中止、受入事業中止に伴い、年間利用者数は前年度より減少した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期(11月～3月)の利用者が少ない。 ・少年以外でも利用できるにもかかわらず、少年以外の利用者が少ない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期のプログラムが少ない。 ・成人や企業に対する利用の働きかけが十分でない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期の利用促進につながるプログラム開発を行い、道の駅での配布や、PTAの総会などの会合でチラシを配布する。 ・地域の体験活動支援事業のPR(公民館やPTA総会へ出かけていっての広報等)を強化する。特に施設の利用者が減少する冬期については、当該事業をはじめとした出張支援に力を入れることで、施設や体験活動の普及啓発を図る。 ・成人や企業向けのチラシを作成し、訪問活動を行うなどの広報活動を強化する。 ・体験活動等のアンケート調査を行い、質的改善を図るとともに、客観的評価ができるよう検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		図書館事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(利用者) ・未就学児	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、資料提供やレファレンス等の情報提供に努めながら、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことが出来る環境の整備を図る。		110,110	123,403
今年度の取組内容	・県民が抱える課題を解決するための支援機関として、県民や県内市町村図書館等のレファレンス(ビジネス関連レファレンスも含む)に応えるとともに、レファレンス機能を高めるための人材の育成や資料等の充実に努める。 ・全市町村の公共図書館等への絵本の寄託を続けることで、子どもの読書環境を充実させるほか、読書普及指導員の派遣を行い、家庭での読み聞かせの普及に努める。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・ビジネス支援サービスの一環として、中小企業庁のパンフレットの取り寄せ・配布やビジネスに役立つ関連図書リストの作成・配布など、ビジネス・就業支援コーナーからの情報提供に努めた。				
1	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立図書館のレファレンス年間受付件数【当該年度4月～3月】	目標値		10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	件数	単年度値
		実績値	10,208.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	読書普及指導員の派遣件数【当該年度4月～3月】	目標値		35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	件数	単年度値
		実績値	44.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ビジネス支援サービスの一環として、平成29年9月より、しまね産業振興財団と連携し、当館に「よろず支援拠点サテライトデスク」を設置し、月1回、相談会を実施している。 ・図書館でビジネス支援サービスを担う人材を養成するために開催されている「ビジネス・ライブラリアン講習会」(ビジネス支援図書館協議会主催)を平成30年度より職員が受講している。 ・データベース利用件数: 令和元年度197件、平成30年度162件、平成29年度191件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「よろず支援拠点サテライトデスク」での相談会に、当館司書も同席している。相談者は、相談に併せて図書館資料を活用することで、理解(イメージ)が深まるなどの効果が見られる。また、司書も、少しずつ、利用者ニーズを捉えることもできるようになってきた。 ・「ビジネス・ライブラリアン講習会」を受講することで、図書館でのビジネス支援サービスのノウハウを学ぶことができています。
課題分析	① 課題	・利用者からの調査、相談依頼に応えるレファレンス件数が伸び悩んでいる。 ・調査、相談に活用するデータベース利用件数が伸び悩んでいる。 ・家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒がまだ一定の割合で存在する。
	② 原因	・レファレンスサービスについての情報発信が十分でなく、ビジネスでの活用など利用ニーズのある方へ伝わっていない。 ・調査や情報提供のための資料やデータベースが十分とはいえない。 ・読書習慣の定着は就学前から行うことが有効であり、未就学児を持つ保護者等に対して、家庭での読み聞かせ(親子読書)の効能が十分に認知されていない。
	③ 方向性	・レファレンスサービスなどの様々な図書館サービスについて、ホームページの充実や市町村立図書館等を通じたチラシ配布により周知に努める。 ・関連機関と連携し、起業に関するセミナーを開催するなど、ビジネス支援サービスの周知に努める。 ・ビジネス調査に使える資料やデータベースを充実し、レファレンス機能の強化を図る。 ・「読書ボランティア等の専門性を高めるための研修に継続的に取り組むとともに、ホームページの充実や各種会議や研修の際にPRチラシを配付するなど関係機関へのさらなる周知に努める。 ・市町村イベントや保育所行事など、未就学児の保護者が集まる機会等を利用して、継続的に親子読書を推進する広報を行う。

事務事業評価シート

担当課

人権同和教育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		人権教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権教育の推進を図る。		2,492	2,503
			うち一般財源 (千円)	2,492	2,503
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育地域活性化事業」を行い、担当者会や研修会を通して、地域ぐるみで取り組む人権教育の活性化を図る。 「人権を考える県民のつどい」を開催し、人権に関する講演会を行い、県民への啓発を図る。 市町村同和教育推進協議会の活性化、地域ぐるみの人権教育の推進と充実を図る。 人権教育研究指定校・園事業、モデル校事業に併せてPTAも同時に指定を行い、主体的な研修・実践活動の推進を図る。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育地域活性化事業」は、目的を明確にし、ブロック担当者会を開いて地域の課題等を話し合い、地域の実態に即した研修会を実施する。 「人権を考える県民のつどい」は広く県民の参加を促すうえで、浜田市との共催を計画している。 				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
		実績値	4,072.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育活性化事業」の担当者会と研修会の参加者は195名で前年より20名ほど減った。(研修会が3回から2回に減ったため) 「人権を考える県民のつどい」の参加者は1100名で、前年度を250名程度上回った。 7つの指定校・園PTAの研修会等への参加者は合計で1605名であった。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育地域活性化事業」については、前年度の反省を活かし、グループ討議の方法などを改善することで、主なねらいとした各地域の人権教育組織の活性化に一定の効果があった。 人権を考える県民の集いでは、県民に対して人権について考える良い機会を提供することができた。 ブロック単位で実施している市町村同和教育推進協議会は、地域の実態に応じた講師選定や研修内容の工夫により、参加者の人権に対する意識を高める契機となった。 人権教育研究指定校のPTAを併せて指定することで、保護者等の人権感覚を高めるとともに、学校全体の人権教育の向上につながっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会等への参加者の固定化が見られ、「人権」についての研修に、積極的に参加しようとする傾向が見られる。 各地域で人権教育を推進するリーダーの育成が十分に図られていない面がある。 人権教育と人権啓発の持つ役割がはっきりしておらず、計画的・系統的な教育・啓発が十分にできていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 県民一人一人の人権意識を高めることがよりよい地域づくりの活性化につながるという認識が持ちづらい現状がある。 各地域で人権教育を推進するリーダーの研修機会等が不十分な面がある。 人権同和教育課と、人権啓発推進センターの事業が、うまく関連づけられていない面がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 多くの県民が参加し、それぞれの地域で人権教育の推進組織や取り組みの活性化を進めていくためには、人権が尊重され多様性を受容できる共生型社会の構築を図る必要がある。こうした考えを社会教育における人権教育の柱として位置づけ、広く普及を図っていく。 人権教育を推進するリーダーの研修機会を確保するとともに、市町村と連携してリーダーの活用を促す。 人権教育と人権啓発の持つ役割を整理し、研修の内容等再構築し、効果的に人権教育が推進できるようにする。

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-2-(1) スポーツの振興
施策の目的	県民一人ひとりが、それぞれの興味・目的に応じ、スポーツに様々な形で参加し、楽しく健康で生き生きと暮らせる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係団体と連携し、様々なスポーツを体験する「島根県スポーツ・レクリエーション祭」を開催したが、新型コロナウイルスの影響により、参加者は平成30年度の5,727人から5,525人へ減少した。令和2年度も参加者の減少が懸念される。 日常的にスポーツを楽しむ機会を提供する総合型地域スポーツクラブの数は平成30年度と同じ33クラブのままであり、クラブの設立に向けた支援強化が必要である。 県民世論調査において、スポーツに取り組んでいると回答した人の割合は、平成30年度の37%から39%へ増加したものの、目標の40%には至らず、県民への意識啓発が課題である。 <p>(競技スポーツの推進、学校体育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国レベルで活躍する選手の育成を図るため、強化指定競技を中心に強化した結果、国体の中国ブロック予選大会突破競技数は平成30年度と同数の16競技であったが、種目数は32から36へと増えた。また国体の成績は競技得点325点、総合順位40位となり、平成30年度の競技得点143点、総合順位46位から大きく躍進した。入賞競技数も平成30年度の9競技から14競技へ増え、入賞種目数も22種目から34種目へと増え、入賞する競技・種目の幅が広がった。競技力の維持・向上を図るための効果的な強化策が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブが情報交換し、連携を深めるための連絡協議会をブロック別開催(東部、中部、西部)に拡充した。 2029年国民スポーツ大会島根大会に向けて、中・長期的な戦略が必要となることから、選手の発掘・育成、指導者の確保・育成、優秀な指導教員の適正配置などの検討に着手した。
今後の取組 の方向性	<p>(生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツの推進役であるしまね広域スポーツセンターと連携し総合型地域スポーツクラブのマネージャーや指導者の育成、各クラブの運営支援強化とクラブ数の増加に取り組む。 関係部局、市町村などと連携し、健康づくりの面からスポーツの大切さを啓発し、スポーツを楽しむ人を増やす。 新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを周知しスポーツ活動再開のための環境を整備する。 <p>(競技スポーツの推進、学校体育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化指定校を中心に競技力向上を図るとともに、各競技団体との連携を強化し、2029年国民スポーツ大会を視野に入れた中・長期的視点に立った効果的な強化策に取り組む。 ブロック予選大会をあと一歩で突破できる競技や国体でもう少しで入賞に届きそうな競技について、強化の支援を広げる。 地域の外部人材の活用を充実させ、教職員の専門性がなくても部活動の指導ができる運営体制を構築し、更なる競技力の向上と魅力化を図る。 県外への進学の際や毎年の国体開催時など機会を捉えてふるさと選手に対する働きかけを行う。また、国体でのふるさと選手の活躍を広く広報し、選手本人の意識を高める。 企業などに対してスポーツへの理解や関心を高めて成年選手の受け皿となるよう働きかけ、成年選手の競技継続を支援する。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-2-(1) スポーツの振興
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	39.0	41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
2	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	33.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値
3	鳥根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
4	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	319.0	320.0	320.0	320.0	325.0	325.0	人	単年度値
5	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	14.0	15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
6	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	53.0	55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度値
7	県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】	281,331.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	人	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		VI-2-(1) スポーツの振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	生涯スポーツ推進事業	県民	それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、生涯を通じてスポーツを楽しむ	24,047	33,891	スポーツ振興課
2	競技スポーツ普及強化推進事業	全国や世界規模の大会で活躍が期待される選手や指導者、ならびに各競技団体	①競技力を高め、全国で活躍する選手を多数育成する。 ②指導者の資質向上を図り、優れた選手を育成する。 ③各競技団体の普及・育成活動を支援し、競技スポーツの普及と促進を図る。	151,333	160,206	スポーツ振興課
3	県立体育施設管理運営事業	県民	施設の利便性を高め、施設利用者を増やすことを通じて、スポーツの普及を図る。	356,008	371,104	スポーツ振興課
4	国民スポーツ大会開催準備事業	県民、市町村、スポーツ関係団体、競技団体など	第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の円滑な大会運営と大会に向けた競技力向上を図る。	18,805	45,655	スポーツ振興課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

スポーツ振興課

事務事業の名称		生涯スポーツ推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、生涯を通じてスポーツを楽しむ		24,047	33,891
今年度の取組内容	①広域スポーツセンターの運営、島根県スポ・レク祭の開催、総合型地域スポーツクラブの活動・運営の支援、人材育成のための研修会などを実施 ②スポーツ推進審議会において島根県スポーツ推進計画の取組状況を審議 ③健全者と障がい者が共にスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供 ④総合型地域スポーツクラブ、公民館、放課後子ども教室などの地域団体と連携し、運動好きな子どもを育てる取組を実施 ⑤ササノオマジックと連携し、子ども達にトッププロの試合を見る間近で見る機会やプロスポーツ選手と触れ合う機会を提供 ⑥スポーツ振興における顕著な功績、全国大会等で優秀な成績を上げた個人及び団体を表彰				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	総合型地域スポーツクラブが情報交換し、連携を深めるための連絡協議会をブロック別(東部、中部、西部)に拡充また、連絡協議会に市町村を加え、総合型地域スポーツクラブと市町村が連携する体制を整備				
1	上位の施策	VI-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	目標値		41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
		実績値	39.0							
		達成率	-							
2	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	目標値		32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値
		実績値	33.0							
		達成率	-							
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに取り組んでいる人の割合が増加した。 ・総合型地域スポーツクラブは、R1年度末をもって脱退意向であったクラブが継続を決めたため、増減なしとなった。 ・島根県スポーツ・レクリエーション祭の参加人数は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった種目があったことなどから、やや減少した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブを新設する動きが少なく、既存のクラブでは、事務局体制の維持や自主財源の確保等に苦慮するクラブが多くみられる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツ活動の自粛が広がり、スポーツに取り組む人の減少が懸念される。また、総合型地域スポーツクラブの活動が休止となり、財務的に運営が厳しいクラブが出ている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの県民からの認知度が高まっておらず、また市町村との連携も十分でない。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツ施設が閉館・縮小され、スポーツする場が減少し、スポーツをする気運も低下している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会に市町村を加え、クラブと市町村との連携を促す体制を整備する。 ・健康福祉部など関係部局と連携し、健康づくりの面からスポーツの大切さを啓発し、また、スポーツを楽しむ場の情報発信を強化し、スポーツを楽しむ場の活用を促す。 ・ポスター、ホームページを活用した情報発信、市町村との連携強化を行い、総合型地域スポーツクラブの認知度向上、運営力強化を図る。 ・新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを周知し、また、県立体育施設の感染症対策を行い、スポーツ活動再開のための環境を整備する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生涯スポーツ推進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	目標値	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度 値	
		実績値	5,525.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

スポーツ振興課

事務事業の名称		競技スポーツ普及強化推進事業				
目的	誰(何)を対象として	全国や世界規模の大会で活躍が期待される選手や指導者、ならびに各競技団体		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①競技力を高め、全国で活躍する選手を多教育育成する。 ②指導者の資質向上を図り、優れた選手を育成する。 ③各競技団体の普及・育成活動を支援し、競技スポーツの普及と促進を図る。			151,333	160,206
今年度の取組内容	①国体強化指定選手の県外遠征等や強化練習会の開催を支援 ②優れた選手を育成するための指導者養成を支援 ③中高生の競技力向上を図るため、強化指定校の県外遠征や、招請合宿等の開催を支援 ④各種国際大会で活躍する選手を育成するために、全国大会で活躍している選手の県外遠征を支援 ⑤支援コーチやトレーナーを国体やブロック大会、その他全国大会へ派遣 ⑥選手の能力を引き出し、効果的な練習が行えるよう、栄養面・身体面等での医科学的なサポートを実施 ⑦競技の普及や、競技を支える人材の育成を図るため、地域を巻き込んだ普及・育成活動を支援					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	2029年国民スポーツ大会島根大会に向けて、中・長期的な戦略が必要となることから、選手の発掘・育成、指導者の確保・育成、優秀な指導教員の適正配置などの検討に着手					
1	上位の施策	VI-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		320.0	320.0	320.0	325.0	325.0	人	単年度値
		実績値	319.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
		実績値	14.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・R1年度国体強化指定競技15競技のうち10競技で入賞があった(昨年度14競技指定中6競技入賞)。10競技については全ての競技が過去3年間強化指定を受けている団体であり、継続した強化の支援をしていくことが全国で活躍するために必要なことである。</p> <p>・R1年度国体で入賞した競技のうち4競技は国体強化に指定されていない競技であり、そのうちの2競技はブロック大会を1位で突破している。ブロック大会をもう少しで突破できる競技へ国体強化指定を上げ、1位で突破する競技を増やすことが本国体での入賞を増やすことにつながる。</p>
課題分析	① 課題	<p>ア)入賞する競技団体が限定的で少ない。</p> <p>イ)成年選手の入賞する数が少年選手に比べて少ない。</p> <p>ウ)競技人口の減少や優秀な選手の県外進学等により、普及から強化まで全体的な規模が縮小している。</p>
	② 原因	<p>ア)国体強化指定を受けていない競技団体(全国大会で活躍できない競技団体)は、強化活動に対する支援が少ないため、競技力のレベルアップが図れない。イ)県内の大学や企業で選手を受け入れる環境が乏しく、優秀選手が進学・就職により他県へ流出する。ウ)優秀な教員の適正配置と長期間指導できる体制が十分整っていないため、選手・保護者にとって魅力ある進学先としての環境が整っていない。エ)小学校での普及活動の周知不足、中学校での選手の育成不足、高校での強化不足等、選手を一貫して育てる体制が十分でなく、今まで少年の強化を担っていた部活動の規模縮小も進んでいる。</p>
	③ 方向性	<p>ア)国体で入賞実績のない競技でも、もう少しでブロック突破や本国体の入賞を逃した競技については強化費の支援を行う。イ)県外大学へ進学した優秀な選手に対し、機会を捉えて「ふるさと選手」としての出場を働きかけ、活動の助成を行う。ウ)県内企業を中心に優秀な成年選手の雇用や支援について理解を求める。エ)選手や指導者として秀でた成績を収めた者の教員としての特別採用や、指導力の高い教員の適正配置と長期の継続指導について教育委員会と協力する。ウ)核となる指導者の県外研修や優秀な指導者の招聘研修など、指導者の研修について支援する。オ)強化指定競技や強化指定校等の遠征費を支援し、医学サポート体制を充実する。カ)各競技団体による中・長期的な普及強化活動の計画や課題を把握し、より効果的な支援方法について競技団体や県体育協会と協議しながら検討するとともに、必要な競技団体については支援する。</p>

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	競技スポーツ普及強化推進事業
---------	----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	目標値	/	55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度値
		実績値	53.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

スポーツ振興課

事務事業の名称		県立体育施設管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	施設の利便性を高め、施設利用者を増やすことを通じて、スポーツの普及を図る。		356,008	371,104
今年度の取組内容	①利用者に配慮した施設管理及び利用者ニーズに対応したスポーツ教室等の企画運営を実施 ②利用者が安全に、かつ、安心して利用できる施設とするため、必要な修繕、備品整備を実施 (県立体育施設の管理については、公益財団法人島根県体育協会が指定管理者となり、使用許可や使用料の徴収等の業務を一括して実施)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	各施設で実施するスポーツ教室において、幼児や小学校低学年の参加を増やすため、対象年齢の引き下げやキッズスポーツ教室などの新たな教室を拡充				
1	上位の施策	VI-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		300,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	人	単年度値
		実績値	281,331.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		武道館 50,661人 石見武道館 32,039人 水泳プール 109,199人 体育館 89,618人 サッカー場 18,605人 5施設計 300,122人 H30 48,771人 R01 31,203人 100,166人 78,925人 22,266人 281,331人 増減 ▲1,890人 ▲836人 ▲9,033人 ▲10,693人 +3,661人 ▲18,791人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各施設において多様なスポーツ教室の実施や主催大会、各種イベントの開催を行っており、R1年度も2月までは前年並みの利用者数で推移していたが、3月以降新型コロナウイルスの流行の影響で利用者が減少した。 R2年度は、4月中旬から個人利用やスポーツ教室の中止、4月下旬から施設の全面休館(5月下旬に解除)などがあり利用者数は減少している。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、利用人数の制限を行っている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染症対策のため、適切な定員管理や感染予防対策を講じ、利用者に安心して施設を使っていたことで利用者数を回復していく。 今後、国や県の方針を踏まえながら段階的に人数制限を緩和し、平常運用に戻していく。 市町村等と連携して施設やスポーツ教室を周知し、利用者の増加を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

スポーツ振興課

事務事業の名称		国民スポーツ大会開催準備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、市町村、スポーツ関係団体、競技団体など	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の円滑な大会運営と大会に向けた競技力向上を図る。		18,805	45,655
			うち一般財源 (千円)	18,805	45,655
今年度の取組内容	令和11年の開催が内々定している国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、開催基本方針の策定や県民理解の促進、優秀な指導者への支援、競技団体の組織強化等を通じた競技力向上を図る ①開催基本方針、構想等策定事業 ②成長過程に応じた系統的な競技力向上事業 ③指導者の確保・育成事業 ④競技団体の組織強化事業				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国民スポーツ大会島根大会に向けて、中・長期的な戦略が必要となることから、選手の発掘・育成、指導者の確保・育成、優秀な指導教員の適正配置などの検討に着手				
1	上位の施策	VI-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		320.0	320.0	320.0	325.0	325.0	人	単年度値
		実績値	319.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
		実績値	14.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施した検討懇話会の提言をもとに大会の基本方針を作成し、10月に開催予定の準備委員会にて県内各層の方々へ理解をいただきながら、今後の具体的な取組につなげていく。 ・競技力向上については、現場の意見を踏まえた競技力向上対策本部を設置し、専門家や企業等とも連携した方策を検討していく。 ・県民理解を進めるために、リーフレット等の作成を行う。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和11年の国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会開催が内々定したが、県民一体となって取り組むための理解が不十分。 ・人口減少、少子高齢化等による選手や指導者、大会役員等の減少、市町村合併等による財政力の低下や職員数の減少など、市町村における競技運営や県外選手ほか関係者の受入対応等に課題がある。 ・近年の国民体育大会での島根県の成績は40位代で推移しており、全体的な得点力の底上げ、競技力の向上が必要。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・開催意義や目指す成果などについて、広報活動不足。 ・市町村との役割分担(動員及び財政負担)が明確でないこと。 ・団体競技や競技人口の少ない競技での得点獲得に向けた支援、島根県開催の国体での主力となる10代～20代の若年層への支援が不足している。 ・全国的に活躍している特定の競技の特定の年代の選手に対しての強化しか行っていない。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・準備委員会において大会基本方針を決定し、県民に対し、大会開催の意義やあり方を周知していく。 ・市町村や競技団体との協議を行うことにより、主会場や各競技会場の選定等、具体的な取組につなげる。 ・「競技力向上対策本部」の設置により、選手や指導者の育成、確保につなげる方策を進めていく。 ・競技力の全体的な底上げを図るためには幼児期からの青年期まで幅広い世代への取組が必要。幼児へはスポーツの素地となる遊びなどを通じた取組を進め、また部活動にない社会体育の分野へも支援を広げ、競技力の向上を図っていく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	国民スポーツ大会開催準備事業
---------	----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	目標値	55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度	
		実績値	53.0							値
		達成率	—	—	—	—	—			
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-2-(2) 文化芸術の振興
施策の目的	広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民文化祭の参加者数は全体としては減少したが、文化芸術次世代育成支援事業、総合美術展はH30年度より増加している。一方で、参加者の広がりや若者の参加の拡大が課題となっている。 ・ 青少年の文化活動の推進については、生徒数が減少傾向にある中、高校生の文化部活動参加率は、30%と横ばい傾向を維持している。 <p>(県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の連携強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立文化施設の入館者数は、県立美術館、芸術文化センターにおいて目標を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、総数では、H30年度より139千人(11.6%)の減少となったが、前々年度と同じ水準は保っている。 ・ 県立美術館では、開館20周年の記念展覧会を開催するなどにより、目標を3万人近く上回る来館者数を得た。また、外国人入館者も平成28年度に初めて千人を超えて以降、2千人までのところで推移している。 ・ 県民会館、芸術文化センターいわみ芸術劇場においては、県民ニーズに対応したコンサートや芸術性の高い公演、演劇、落語など幅広いジャンルの公演を実施し県民の文化事業への参加の機会を確保した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、県立文化施設や青少年の文化活動において、各種イベントや発表会等が中止となり、施設の感染症対策や新しい発表の方法の検討が求められている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い層に関心を持ってもらうため、県民文化祭を構成する各事業の公募チラシのデザインを工夫した。
今後の取組 の方向性	<p>(創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民文化祭への参加については、若年層の取り込み、新規参加団体の掘り起こし等に努め、幅広い県民が参加できるような取組みを各文化芸術団体等との連携により進めていく。 ・ 青少年の文化活動推進については、学校・地域・文化芸術団体等と連携して、児童・生徒に多様な文化芸術に触れる機会等を充実させ、文化活動への意欲・関心を高めていく。また、高校生の文化活動活性化のための効果的な支援方法について検討する。 <p>(県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の連携強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立美術館では、貴重な収蔵品などを活用し、親子向けの企画や展示関連のイベントなどを充実させ、PRの強化などにより、県内外からの集客につなげていく。石見美術館では、ファッション等、特色あるコレクションを活用した企画、複合施設の特性を生かしたイベントの開催や情報発信の工夫などにより、首都圏からの集客増にもつなげていく。 ・ 県民会館、いわみ芸術劇場は、館内でのホールイベントやワークショップの充実を図るとともに、公立文化施設・教育施設を活用したアウトリーチ活動(関係団体等と連携したイベント等の実施)を積極的に展開し、県民の文化芸術事業への参加を促進していく。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設利用をするにあたり必要な感染防止対策や収束後の利用環境を整えるための施設や設備の整備に取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-2-(2) 文化芸術の振興
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	32,620.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値
2	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	38.0	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値
3	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備の予定	268,616.0	250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
4	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定	368,334.0	350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
5	県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】	135,170.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人	単年度値
6	県民会館入館者数【当該年度4月～3月】	423,066.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人	単年度値
7	高校における生徒の文化部活動への参加率(県高文連加盟校)【当該年度4月～3月】	29.6	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
8	青少年芸術文化表彰及び青少年児童生徒学芸顕彰の被表彰団体(個人)件数(R2年度からの累計)【当該年度3月末時点】	95.0	70.0	140.0	210.0	280.0	350.0	件数	累計値
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		VI-2-(2) 文化芸術の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	創造的な文化活動推進事業	文化活動を行う県民	自主的な文化活動の促進と活動水準を向上する	17,831	22,754	文化国際課
2	文化を担う人材育成・顕彰・奨励事業	文化芸術活動を行う県民	県民の文化芸術活動を助長し、文化の振興と地域の活性化、また、文化を継承していく次世代育成を図るため、これらの活動を公に顕彰することで、県民の励みとする。	158	175	文化国際課
3	芸術・文化の情報発信・収集事業	市町村、文化団体、文化施設、県民等	文化団体の財政基盤や情報基盤を強化するとともに、県民に文化情報を提供し、県内の芸術文化事業の育成を図る	10,558	10,139	文化国際課
4	県立美術館事業	県民及び来館者	美術に対する県民の興味や関心が高まる地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する	409,039	413,277	文化国際課
5	芸術文化センター事業	県民及び来館者	文化芸術に対する県民の関心が高まる地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる	419,582	490,884	文化国際課
6	島根県民会館事業	県民及び文化芸術団体など	幅広い文化芸術活動と優れた文化芸術鑑賞の機会が得られる	248,745	263,660	文化国際課
7	青少年文化活動推進事業	児童・生徒	「豊かな心」を育むとともに、次代の文化活動の担い手を育成する。	8,777	8,818	社会教育課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		創造的な文化活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	文化活動を行う県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自主的な文化活動の促進と活動水準を向上する		17,831	22,754
			うち一般財源 (千円)	9,231	7,554
今年度の取組内容		県民文化祭の開催や次世代育成支援等、県民が企画段階から参加し創り上げる島根の芸術文化の事業を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度 値
		実績値	32,620.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【各県民文化祭主催事業参加者数】 <ul style="list-style-type: none"> ①文化芸術次世代育成支援事業 6,727 (単位:人) ②県総合美術展(県展)開催 8,418 ③特別参加展(硬筆アート展)開催 509 ④文芸作品募集及び『島根文芸』発行 954 ⑤しまね文芸フェスタ開催 333 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	「島根県文化芸術振興条例」の制定を踏まえて、文化芸術の裾野の拡大、次世代育成に主眼をおき、県民文化祭への若者の参加拡大や文化芸術の担い手の育成などの取り組みを推進している。平成24年度から開始した文化芸術団体が学校などに向けて実技指導・合同公演を行う文化芸術次世代育成支援事業は、各実施団体と連携して多くの学校の参加につながっている。平成24年度の開始時には12ヶ所、2,515名の参加だったところから、令和元年度には53ヶ所、4,587名(ほか観客等2,140名)の参加となっている。学校にも事業が浸透し、活動として定着してきている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・主催事業(文化芸術次世代育成支援事業を除く)については、参加者が固定化・高齢化の傾向にある。 ・共催対象となる事業の固定化が見られ、新たな取組みが少ない状況となっている。 ・文化芸術次世代育成支援事業について、県内文化団体の参加や学校からの実施希望は年々増えているが、国からの助成金の額により事業規模が左右され、石見や隠岐地域での実施増が図りにくい状況にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・主催事業について、県展、文芸作品公募への小中高校生の参加が少ない。 ・県民文化祭の知名度が低く、共催事業になることのメリット感があまりない。 ・文化芸術次世代育成支援事業への助成を受けている国の補助事業の採択件数・採択額が近年低くなっており、採択されない場合もある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県民文化祭については、幅広い県民が参加できる開かれた文化祭にすることを目指し、各事業間の連携を図り、積極的なPRに努める。 ・主催事業については、小・中・高校生等、広く若者を取り込んだ文化祭とすることにより、担い手の育成に努め、文化活動の裾野の拡大を図る。また、共催事業については、市町村文化協会等への参加の働きかけ等を行うと共に、文化ファンドとの情報共有等を活用して新規参加団体の掘り起こしを図る。 ・文化芸術次世代育成支援事業については、事業内容の見直しや国庫補助などの活用により事業費の確保に努め、県内各地域において事業が実施できるよう努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		文化を担う人材育成・顕彰・奨励事業			
目的	誰(何)を対象として	文化芸術活動を行う県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	県民の文化芸術活動を助長し、文化の振興と地域の活性化、また、文化を継承していく次世代育成を図るため、これらの活動を公に顕彰することで、県民の励みとする。		158	175
			うち一般財源 (千円)	158	175
今年度の取組内容	本県の文化の発展に貢献することが期待され、活動を奨励するにふさわしいものに奨励賞を贈り、これを顕彰する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	推薦件数が減少していることから、新聞・情報誌・TVなどからも情報収集に努め、文化団体や若手人材等の活動を把握するとともに、県の広報媒体等も活用して受賞者・団体の活動を紹介するなど、賞の認知度を高める取組みを進める。				
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県文化奨励賞の表彰件数【当該年度3月時点】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	件	単年度値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・本県文化振興への貢献が期待できる活動を行っているものを平成2年度から毎年1~2名表彰しており、令和元年度までに59個人・団体が受賞。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・受賞について新聞等でも報道され、文化奨励賞の存在や受賞団体の活動を周知することができた。
課題分析	① 課題	・表彰対象者として推薦される件数が減少している。
	② 原因	・次世代の活動等を十分に把握できていない。 ・表彰制度の周知が十分にできていない。
	③ 方向性	・新聞・情報誌・TVなどからも情報収集に努め、文化団体や若手人材等の活動を把握していく。 ・県の広報媒体等も活用して受賞者・団体の活動を紹介するなど、賞の認知度を高める取組みを進める。 ・市町村・団体等に引き続き積極的な推薦を働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		芸術・文化の情報発信・収集事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、文化団体、文化施設、県民等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	文化団体の財政基盤や情報基盤を強化するとともに、県民に文化情報を提供し、県内の芸術文化事業の育成を図る		10,558	10,139
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・国等の芸術文化に対する助成情報等を収集し、速やかに、かつ確認しやすい形で、市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に直接提供する。 ・助成を希望する事案について、市町村等から情報提供を受け、申請の可否、内容等の相談に乗る。 ・各種助成事業の活用状況(申請・採択件数等)を情報提供するなど、今後の取組の参考にしてもらい、助成事業の有効活用に努める。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		なし			
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	目標値		43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度 値
		実績値	38.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・国等の助成情報等は、市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に直接提供している。 ・地域創造の助成金申請は、平成22年度以降、毎年度、平均4件程度の申請がある。 ・様々な助成事業を活用し、芸術文化に関わる人材や団体の育成・支援の取組が行われている。(H31申請実績～自治総合センター:2件、日本芸術文化振興会:4件、エネルギー文化・スポーツ財団:24件ほか) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種助成事業に関する情報を市町村や文化団体等に周知することで、中山間地域や離島等も含めた県内各地で文化・芸術的な活動が実施され、県民が芸術文化を鑑賞し、自ら参加する機会が増加している。 ・県民が生の芸術文化に触れることで、より興味・関心を高め、自主的・創造的な活動に繋がっている。
課題分析	① 課題	なし
	② 原因	なし
	③ 方向性	なし

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

文化国際課

事務事業の名称		県立美術館事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	美術に対する県民の興味や関心が高まる地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する		409,039	413,277
			うち一般財源 (千円)	312,086	329,213
今年度の取組内容	・平成11年3月に開館した県立美術館において、企画展・コレクション展の実施、教育普及活動、調査研究等の美術館活動を実施し、県民の文化活動に資するとともに、県内外からの集客が図られるよう展示内容や企画展関連イベントの工夫、情報発信の強化などに取り組む。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	対象者をこれまでの「県民」から、県外からの「来館者」も含めて関わりの範囲を広げた。また、目指す状態についても文化芸術を核として地域や県内外からの来館者の賑わい創出へと発展を持たせた。				
1	上位の施策	Ⅵ-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備の予定	目標値		250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
		実績値	268,616.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・お客様へのアンケート結果によれば、入館者の内訳は、全体としては50代から60代の割合が高く、50歳以上の方が大半を占めている。女性の割合が高い状況は変わらないが、企画展の内容によっては、例年よりも若い世代(30代から40代)の割合が高いものが見られた。 ・平成25年から始めた「かぞくの時間」の取組や、「ファミリーデー」「ミュージアムフェスティバル」などのイベントに加え、リニューアルでキッズライブラリー等を整備したことにより、若年層や子ども連れの来館を呼び込んできている。 ・外国人は平成28年度に初めて1,000人を超えたところであるが、2,000人までのところで推移している。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末には新型コロナウイルスの影響を受けながらも、目標を3万人近く上回る来館者数を得た。 ・指定管理者も含め、美術館全体として展示やイベント等を企画・実施することができ、県民に、より身近な美術館として認識してもらうことができた。 ・コレクション展観覧者数の増加に向けて、美術館NEWSやSNSでの告知強化を図り、新規観覧者の獲得に一定の効果を果たした。 ・オンラインでのプレスリリース配信システムの活用により、web媒体での情報発信件数は大幅に増加している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・集客が企画展の内容に大きく左右される。 ・企画展が開催されていない期間の集客が低調である。 ・美術品等の展示・保存にとって重要な照明設備や常に適切な温度・湿度管理ができる空調設備等の環境を整えるため、適切な維持管理に努めているが、空調等については、緊急修繕の機会も増加している。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からの年度末の主催事業や関連イベントの中止、ギャラリーのキャンセルなどにより集客に影響が生じている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の制約がある中で、多くの誘客が可能となる企画展を継続的に開催することが難しい。 ・コレクション展の展示内容の工夫を図っているが、認知度が乏しい。 ・開館後の年数経過で、美術館自体の目新しさ、来館に繋がるきっかけが少なくなっている。観光等を意識した企画が十分にされていない。 ・経年による施設設備等の性能劣化や老朽化が進んでいる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から展覧事業と教育普及事業の予算をまとめて「企画展総合事業」としたことも踏まえ、学芸員が研究や専門性を発揮したうえで、観光や予算を意識した企画ができるよう、今後も引き続き、研修や指定管理者等との企画会議を充実させる。指定管理者も含めた美術館に関わる者が、美術館トータル運営を考え、連携・協力して展示・イベント等を企画・実施し、常に改善を図る。 ・来館者の安全・快適性を確保できる施設・設備管理を実施するため、管財課や営繕課、指定管理者と連携し、計画的に修繕や設備の更新等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		芸術文化センター事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	文化芸術に対する県民の関心が高まる地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる		419,582	490,884
			うち一般財源 (千円)	184,249	203,235
今年度の取組内容	平成17年10月に開館した芸術文化センターにおいて、優れた芸術文化を提供し、地域住民及び観光客等の集客が図られるよう、複合施設としての特色も活かしながら様々な事業を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	対象者をこれまでの「県民」から、県外からの「来館者」も含めて関わりの範囲を広げた。また目指す状態についても文化芸術を核として地域や来館者の賑わい創出へと発展を持たせた。				
1	上位の施策	Ⅵ-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定	目標値		350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
		実績値	368,334.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・センター全体の入館者数は、目標に対して105%の達成率であり、過去6番目に多い入館者数であった。 ・美術館では企画展を4本開催し、入館者目標への全体の達成率は、99%となっている。 ・指定管理者により、鑑賞事業11本、育成事業7本、創造事業3本、文化芸術活動支援6本の文化事業を実施した。(新型コロナウイルスの影響による中止:鑑賞1, 育成2) ・ボランティア団体と協働して運営を実施した。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館では、令和元年度の企画展4本で34,108名の観覧があった。このうち富野由悠季の世界展については、図録が全国の公立美術館が加盟する美術館連絡協議会の優秀カタログ賞を受賞した。これにより開館から14年の間の受賞回数は6回となった。また、萩・石見空港対策で実施した特別ツアーや、地元飲食店と連携したプレゼント企画、劇場との複合施設である強みを生かしたライブイベントを開催し、一部のイベントは新型コロナウイルスの影響で中止となったものの、地域と一体となって全国にグラントワをPRする機会となった。 ・芸術劇場では、「フランチャイズ芸術団体育成」の活動10周年を記念した合同コンサートを実施した。ジャンルの異なるコラボレーションを団体が自ら運営することで、自主的な活動の成長が見られた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数が企画展や公演の内容に大きく左右される。 ・修繕が必要な場所や設備等がかなり多く、また修繕規模も大きくなっている。計画修繕だけでなく、利用者の苦情も増えている空調設備などを中心に緊急修繕も増加する見込みである。このため、今後の入館者数や利用者の満足度の維持に懸念がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からの年度末の主催事業や関連イベントの中止、ホール利用のキャンセルなどで集客に影響が生じている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で、集客が多く見込める企画展を継続的に開催することが難しくなっている。 ・広島・山口からの集客には取組みの効果がみられるが、首都圏からの集客は限定的。 ・開館から14年が経過し、施設、設備の性能劣化や老朽化が進行している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展の開催回数や質を維持するために、事業の効率化や基金の効果的な活用方法を引き続き検討していく。幅広い年代にアピールできる企画展開催を念頭に、指定管理者と連携し、観覧者の増加につながるPR方法・関連イベント等を工夫していく。また、観光部局、地域振興部局、その他関係機関と連携し、広島・山口だけでなく、首都圏からの集客も意識した積極的・広域的な企画や広報活動を展開する。 ・来館者の安全・快適性を確保できる施設・設備管理を実施するため、管財課や営繕課、指定管理者と連携し、計画的に修繕や設備の更新等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		島根県民会館事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び文化芸術団体など	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	幅広い文化芸術活動と優れた文化芸術鑑賞の機会が得られる		248,745	263,660
			うち一般財源 (千円)	105,299	109,489
今年度の取組内容	・文化事業 鑑賞事業(館内)劇団四季公演、名画劇場ほか(館外)地域ステージ、しまね映画祭ほか 育成事業(館内)ステージクリエイター次世代育成ほか (館外)アウトリーモデル事業、文化芸術による子どもの育成事業ほか 創造事業(館内)インクルーシブ・シアター・プロジェクトほか (館外)しまね映画塾ほか ・文化芸術活動支援 ・広報・利用促進 ・利用者サービス向上				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	文化芸術活動の担い手不足解消のため、鑑賞機会の確保やワークショップの実施等による次世代育成への支援を行うこと				
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		170,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人	単年度値
		実績値	135,170.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県民会館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		450,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人	単年度値
		実績値	423,066.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・指定管理者により、公演やアウトリー方式の育成事業等の文化事業を47事業実施した。 ・視覚障がいを持たれた方がダンスワークショップを通じてダンス公演に参加する等、社会包摂的な取組の充実を図った。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県民ニーズをふまえ、コンサートや演劇、落語など様々なジャンルの公演を企画するとともに、伝統芸能をはじめとした地域の特色ある文化芸術活動を発信する取組み、次世代を担う子どもたちや障がいを持たれた方に、文化芸術に親しむ機会を提供するといった社会包摂を目指した取組みを積極的に実施した。
課題分析	① 課題	・ホールの利用率が60%程度 ・地域ステージ等の観客数の伸び悩み ・文化芸術活動の担い手不足 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からの年度末の主催事業の中止やホール・会議室利用のキャンセルなどにより集客に影響が生じている。
	② 原因	・施設の老朽化、舞台装置等の経年による陳腐化 ・人口減少、文化芸術活動の担い手の高齢化
	③ 方向性	・照明や吊り物等、舞台設備の計画的な改修や、充実した音響設備や客席とステージが近いことによる良さを生かした企画の検討 ・館内のバリアフリー化による高齢者、障がい者等が利用しやすい環境を整備 ・鑑賞機会の確保やワークショップの実施等による次世代育成への支援

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		青少年文化活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童・生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	「豊かな心」を育むとともに、次代の文化活動の担い手を育成する。		8,777	8,818
			うち一般財源 (千円)	8,777	8,818
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・高校の文化部活動を活性化するため、島根県高等学校文化連盟(県高文連)に対し支援を行う。 ・全国大会に出場する部活動の激励や、全国規模の大会等で入賞した児童・生徒を顕彰する。 ・文化庁や文化団体の各種事業を活用し、児童・生徒に対して優れた文化芸術に親しむ機会を提供する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・引き続き、児童・生徒が実施する文化活動への支援や、優れた文化芸術に親しむ機会を提供する。			
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高校における生徒の文化部活動への参加率(県高文連加盟校)【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
		実績値	29.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	青少年芸術文化表彰及び青少年児童生徒学芸顕彰の被表彰団体(個人)件数(R2年度からの累計)【当該年度3月末時点】	目標値		70.0	140.0	210.0	280.0	350.0	件数	累計値
		実績値	95.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・全体の高校生生徒数が減少傾向 H29:5,534人/18,271人⇒ H30:5,470人/18,271人⇒ R1:5,308人/17,902人 【県高文連加盟校における参加率】 H29:30.3%、H30:30.0%、R1:29.6% ・青少年芸術文化表彰(知事表彰)・青少年児童生徒学芸顕彰(教育長顕彰)件数 【知事表彰】 R1:第1期 2団体 1個人 第2期 なし 【教育長顕彰】 R1:第1期 13団体 11個人 2指導者 第2期 2団体 64個人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進む中においても、高校生の文化部活動参加率は、横ばい傾向を維持している。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により各種発表会等が中止となり、新しい発表の方法が検討されている状況。 ・全国大会に出場する児童・生徒激励候補者数は、横ばい傾向を維持している。
課題分析	① 課題	・高校生の文化部活動への参加率を維持していくための発表の機会が限られ、文化部活動の魅力が県民に十分に伝わっていない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の文化活動活性化のための、効率的な支援方法(補助要綱等)について検討する。 ・作品や発表会の様子をWeb上にアップすることを検討する。

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-3-(1) 人権施策の推進
施策の目的	県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種の啓発イベントや講演会における参加者アンケートでは「人権に対する関心や理解が深まった」という回答が多数であり、啓発事業は人権課題への関心や人権意識の高まりに寄与している。しかし、啓発事業の参加者の年代には偏りがあり、若年層や子育て世代の参加の増加が課題である。 人権啓発や人権教育は、市町村や市町村教育委員会と連携して進めている。地域によって実態や課題は多様であり、地域のニーズにあった取組が不十分である。 <p>(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 差別や人権侵害を受けたことがある人の割合は、近年15%前後で推移しており、差別や偏見のない社会の実現に向けての人権教育・啓発の取組はまだ十分ではない。また、インターネットによる人権侵害情報が安易に拡散されるなど、新たな形の人権侵害が生じており、人権を守るための取組の充実が課題である。 なお、ハンセン病問題については、行政による人権侵害の実態や対処の切迫感について職員が正しく認識することが重要であるため、療養所訪問研修やハンセン病問題をテーマとする公開講座等により、職員に対する研修を行っているが、令和2年6月時点で、約半数の職員が未受講であり、不十分である。 新型コロナウイルス感染者やその関係者に対する誹謗中傷等が発生しており、こうした事案の防止が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権研修に自主的に取り組む企業・団体等を県が支援し、県民の研修機会の増加をめざす、しまね人権尊重のまちづくり推進事業を開始した。
今後の取組 の方向性	<p>(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層や子育て世代の参加を増やすため、関心が持てるような内容にするよう検討するほか、参加しやすい開催時期、会場等にするよう努め、またイベント、研修会の周知を徹底する。 市町村訪問や市町村担当者会等の機会に、市町村の実態や課題の的確な把握に努め、共通認識のもと連携して取り組んでいく。 講師派遣事業の周知を図り、企業や団体等とも連携して人権研修を推進する。 <p>(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な人権課題の解決に向けて、市町村をはじめ、関係機関、団体、企業等と連携し、島根県人権施策推進基本方針に基づいて、全庁的に取り組んでいく。 ハンセン病問題の職員研修については、今後3年間ですべての職員が受講済みとなるよう取り組んでいく。 新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別を防ぐため、インターネットのモニタリングを実施するとともに、県民への啓発活動に取り組んでいく。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-3-(1) 人権施策の推進
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	(新指標)	39.0	40.0	42.0	43.0	45.0	%	単年度値
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】	4,305.0	5,010.0	5,010.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	人	単年度値
3	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	18,503.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	人	単年度値
4	地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	255.0	261.0	267.0	273.0	279.0	285.0	人	累計値
5	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】	35,388.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	人	単年度値
6	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】	86.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
7	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	4,072.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		VI-3-(1) 人権施策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	人権啓発事業	県民	県民一人ひとりの人権を尊重する意識を高め、差別を見抜き差別をなくす実践力が培われる	15,900	16,603	人権同和対策課
2	人権研修事業	行政機関関係職員等	人権・同和問題への理解を深め、実践力を高める	20,303	22,911	人権同和対策課
3	人権啓発指導者養成事業	市町村等担当職員・公民館等社会教育施設職員、各種団体指導者等	人権教育、啓発への理解と知識を深め、指導力の向上を図る。	1,770	1,714	人権同和対策課
4	隣保館運営等事業	隣保館設置地域住民	地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上。 人権・同和問題の速やかな解決	49,399	51,447	人権同和対策課
5	同和対策調整事務	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施される。	6,026	6,226	人権同和対策課
6	人権施策調整事務	県及び県以外の関係機関	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づき、着実に事業が実施される。	363	425	人権同和対策課
7	ハンセン病療養所入所者等支援事業	ハンセン病療養所入所者等及び県民	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。	1,029	1,854	健康推進課
8	人権教育行政推進事業	・県、市町村、団体、学校等関係機関	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。	2,192	2,784	人権同和教育課
9	人権教育推進事業	・県民	・人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権教育の推進を図る。	2,492	2,503	人権同和教育課
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権啓発事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民一人ひとりの人権を尊重する意識を高め、差別を見抜き差別をなくす実践力が培われる		15,900	16,603
			うち一般財源 (千円)	3,900	4,665
今年度の取組内容	マスメディア等を活用した啓発広報 人権ユニバーサル社会の実現を目指す講演会、啓発活動の実施 公募による地域の住民で組織する団体への人権意識の向上を図るため事業企画の委託 人権啓発推進センターにおいて、職場や地域における人権研修等で活用できる啓発用DVD・図書・パネル等の貸出				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	講演会や研修について、県民が関心を持てる内容、参加しやすい日程とする。				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	目標値		39.0	40.0	42.0	43.0	45.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		5,010.0	5,010.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	人	単年度値
		実績値	4,305.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・人権フェスティバル会場と来場者数H29(安来市 830人) H30(江津市 850人) R1(松江市 1,100人)と推移 ・県民を対象としたユニバーサル事業の講演会等回数・来場者数 H29(2回 700人) H30(1回 210人) R1(2回 715人)と推移 ・公募による「みんなで学ぶ人権事業」委託団体数H29(18団体)、H30(18団体)、R1(14団体)と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・人権フェスティバル、ユニバーサル事業講演会参加者アンケートでは、「人権に関する関心や理解が深まった」という回答が各事業全てで90%を超えている。
課題分析	① 課題	・人権フェスティバルの20代、30代の参加者は毎年増えているものの、40歳代以上が半数以上である。 ・センターの利用者数が取組目標値に達していない。
	② 原因	・「人権」について難しい、固い等のイメージがある。 ・ライブラリに備えている資料(書籍、ビデオ等)の内容やメディア形式(VHS等)が古くなっているものは貸出希望が少ない。予算が限られているため特にDVDは年度末に執行残を考慮してまとめて購入することになり、様々な人権課題のタイムリーな研修・啓発のための資料をその都度備えることができない。 ・庁舎の移転により、現在のライブラリの場所の認知が十分ではない。
	③ 方向性	・人権フェスティバルに若者や子育て世代の参加が増えるように、内容・開催時期・会場等を検討する。イベント開催の周知を徹底する。・講演会や研修会の内容を県民が関心を持てるものとし、参加しやすい日程・会場にすること等検討する。 ・ライブラリ資料を計画的に整備し、各研修会等での利用案内配布やホームページでの広報等によりライブラリ利用の周知を図る。 ・ホームページ中のセンターの一図をより分かりやすいものにする。ライブラリ利用案内、センター広報物にセンター位置図を掲載し、周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 人権同和対策課

事務事業の名称		人権研修事業			
目的	誰(何)を対象として	行政機関関係職員等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	人権・同和問題への理解を深め、実践力を高める		20,303	22,911
			うち一般財源 (千円)	20,303	22,911
今年度の取組内容	県職員：人権・同和問題職場研修推進員研修及び新規採用職員等研修を実施 県・市町村行政職員等：地域別行政関係者研修事業を県内9カ所で開催 講師派遣事業：行政機関、企業、団体等が実施する研修会へ啓発指導講師を派遣 ハンセン病問題研修：県職員を対象にハンセン病療養所における現地研修を実施 人権のまちづくり推進事業：人権研修等に主体的に取り組む企業・団体を会員とし情報共有の場を設け、県が会員の人権尊重の取組を支援する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	推進員研修において、職場研修の企画、実施についての講義、最近の人権課題の講義を実施 人権のまちづくり推進事業について様々な研修、会議の場で周知を図った。				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	人	単年度値
		実績値	18,503.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発推進センター啓発指導講師についてH30年度3人からR1は1人増とし4人(東部3人、西部1人) ・人権のまちづくり推進事業の加入団体数R1年度末17団体 ・研修参加者のうち、県市町村行政関係職員は約55%を占め、45%は講師派遣事業による研修参加者 ・県職員の職場研修受講者数はH30からR1は約600人の減 ・講師派遣事業の受講者数はH30からR1は約1,900人の増 ・ハンセン病問題研修を未受講である県職員は令和2年6月で約3000人弱おり、今後3年間で全員受講する予定 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各推進員研修後のアンケートでは「参考にならなかった」「あまり参考にならなかった」は8%未満で前年度から減少している。ほとんどが「大変参考になった」「参考になった」と回答していることから、受講者の理解は深まっている。
課題分析	① 課題	・県では年2回(うち1回は公開講座受講とすることができる)以上の職場研修を実施することとしているが、2回実施や全職員の参加が困難な職場がある。
	② 原因	・職場研修を企画・実施する推進員が多忙であること(特に本庁の課長代理、総括GL等は議会対応、予算要求等)、所属での研修日程調整が困難であること等による。R1年度には新型コロナウイルス感染症対策も業務に加わり、計画していた職場研修が実施できなかった所属もあった。
	③ 方向性	・職場研修の好事例や研修教材について情報提供を適宜行う。 ・より参加しやすい公開講座の内容、開催日時の設定。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和対策課
-----	---------

事務事業の名称		人権啓発指導者養成事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村等担当職員・公民館等社会教育施設職員、各種団体指導者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	人権教育、啓発への理解と知識を深め、指導力の向上を図る。		1,770	1,714
			うち一般財源 (千円)	1,770	1,714
今年度の取組内容		・地域指導者養成講座の開催…基礎講座・専門講座・隠岐講座・地域中核指導者養成講座(R2年度は中止)・地域中核指導者連絡協議会・公民館等関係者研修 ・団体指導者養成事業の実施(委託事業)…人権・同和問題を考える女性の集い・同和問題青年団体研修			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・専門講座は、4回シリーズの講座だが、分割で履修ができないが検討した。結果的に実現はできなかったが、4回参加できなかったがわかっている参加を認めるなど、柔軟に対応できるようにした。・中核指導者養成講座の講話発表会を市町村等に案内するようにし、受講者が今後指導者として市町村で活躍しやすくなるよう工夫した。・人権同和教育課の実施する「人権教育地域活性化事業」との関係性を見直し、両方の事業をうまく運動させて、人権教育が推進していけるよう工夫した。			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	目標値		261.0	267.0	273.0	279.0	285.0	人	累計値
		実績値	255.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

・基礎講座は、江津市、雲南市で開催し、受講者は70名と前年度(益田市 出雲市)より10名程度減った。
 ・専門講座は出雲市で開催し、受講者は31名と前年度(浜田市)より10名ほど増えた。修了者は25名。
 ・中核指導者養成講座は浜田市で開催し、受講者は7名だった。
 ・公民館等関係者研修は、受講者は5会場全体で153名と前年より10名程度増えた。
 ・隠岐講座は隠岐の島町を主会場に、西ノ島町をテレビ会議システムで繋いで実施し、受講者は2会場併せて7名と昨年度(西ノ島町)より10名減った。
 ・女性の集いは、100名が参加し、例年と同規模で実施できた。
 ・青年団体研修は、参加者22名と昨年より5名ほど増えたが、例年に比べ少なかった。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村訪問等で、各市町村の課題等を把握し、できるだけ参加者のニーズに対応できるよう、講座の内容を見直している。 ・ホームページで各種講座の要項やチラシを紹介し、広報の機会を増やしたことで、問い合わせが少しずつ増えている。 ・中核指導者養成講座の修了生を市町村に知らせていくことで、市で行う研修の講師を務めるなど、活躍する場面が少しずつ出てきている。
課題分析	① 課題	・市町村によって、参加人数にばらつきがある。 ・隠岐地区は、中核指導者養成講座への参加がほとんどない。隠岐講座の参加者も減ってきている。 ・女性の集い、青年団体研修について、参加が難しくなっている団体がある。
	② 原因	・市町村担当課の意識の違いがあり、計画的に講座への参加を義務づけている市町村もあれば、あまり働きかけをしていない市町村もある。 ・市町村担当課から、講座等の必要な情報が、情報を必要としている人に伝わりにくい場合がある。 ・隠岐地区は、本土である研修に地理的に参加しにくい。 ・女性の集い、青年団体研修について、構成員の高齢化や、組織自体の運営も難しくなっている団体が出てきている。また、各団体事務局からの参加への働きかけも不十分である。
	③ 方向性	・受講者が増えるよう、受講者への案内を積極的に行い、広報の仕方を工夫していく。 ・市町村訪問、市町村担当者会等の機会を通して、人権・同和教育の必要性などを訴えるとともに、各市町村のニーズを把握し、ニーズに合った講座が開催できるようにする。 ・基礎講座から中核指導者養成講座まで、系統的に学習できるよう講座の内容を組み立てていく。 ・隠岐講座の内容を充実させていくとともに、テレビ会議システムを使い、本土の研修を隠岐でも受講できるような仕組みを今後検討していく。 ・女性の集いと青年団体研修が、それぞれの特長を生かしながらより発展的に開催できるよう、相互参加も視野に入れて、情報を交換し合い、内容等を検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		隣保館運営等事業			
目的	誰(何)を対象として	隣保館設置地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上。 人権・同和問題の速やかな解決		49,399	51,447
			うち一般財源 (千円)	16,661	17,445
今年度の取組内容		・隣保館運営に必要な経費や、地域交流促進事業等の隣保館事業の実施に要する経費の支援 ・隣保館職員や市町村担当職員に対する研修の実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		隣保館職員が、地域住民からの生活相談に適切に対応できるよう、研修テーマなどを隣保館職員とともに検討し、ニーズにあった研修となるよう内容の充実を図った。			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】	目標値		37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	人	単年度値
		実績値	35,388.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内では、7市町で隣保館を設置している。 このほかに、隣保館は設置していないが、広域隣保活動事業を実施している市町が6市町ある。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・隣保館の円滑な運営や機能の充実、職員の資質向上、地域住民の福祉や人権意識の向上に貢献している。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	・地域住民の抱える問題が多様化、複雑化している。そのため、地域住民のニーズにあった相談ができるよう、隣保館の相談体制の一層の充実が必要である。 ・地域において、過疎化、少子高齢化、社会的孤立、不安定な雇用、家族関係の希薄化、世代を超えた貧困の連鎖等により、人権課題が、多様化・複雑化している。
	③ 方向性	・同和問題をはじめ様々な人権課題に対する相談体制の充実を図るため、隣保館等職員に対する研修を実施し、隣保館が地域住民の生活相談に適切に対応できるようにする。 ・隣保館を各市町における生活困窮者自立支援制度の仕組みの中に位置づけ、必要に応じて生活困窮者自立支援制度を活用できる体制を整えるよう設置者(市町)に働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 人権同和対策課

事務事業の名称		同和対策調整事務			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施される。		6,026	6,226
			うち一般財源 (千円)	6,026	6,226
今年度の取組内容	・市町村において、「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権・同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施されるよう助言する。 ・同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施されるよう、同和問題に取り組む機関・団体に対し、教育・啓発活動等へ助成する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	「人材教育・啓発に関する基本方針」を策定し、方針に基づく取組を実施している市町村の数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	19.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		平成28年に、部落差別の解消に関する基本理念を定めた「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)が制定された。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内すべての市町村で、「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、人権・同和対策が効果的・計画的に実施されている。
課題分析	① 課題	・インターネットやSNSを利用した差別など新たに生じた課題や、部落差別解消推進法など新たに整備された法制度、計画等への対応が求められている。
	② 原因	・新たに生じた課題とその課題解決に向けた取り組みなどの情報が、十分に市町村に伝わっていない。
	③ 方向性	・県主催の会議や研修会等において、新たに生じた課題や整備された法制度、計画等とその課題解決に向けた取り組みなどの情報提供を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権施策調整事務			
目的	誰(何)を対象として	県及び県以外の関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づき、着実に事業が実施される。		363	425
			うち一般財源 (千円)	363	425
今年度の取組内容	県及びそれ以外の機関において、島根県人権施策推進基本方針に基づき、着実に事業が実施されるよう「島根県人権施策推進協議会」の開催等により、連絡調整を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権施策の実施率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県人権施策推進基本方針に基づき、人権課題(女性・子ども・高齢者・同和問題・外国人等)を所管する機関すべてにおいて、課題を解決するための取組が行われている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「島根県人権施策推進協議会」において、県の各部署が行う人権施策の取組や今後の計画について情報提供を行い、今後の施策への反映を呼びかけた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		「令和元年度島根県政世論調査」によると、「日常生活の中で、あなた自身が差別や人権侵害を受けたことがありますか」という問いに対し、「ある」という回答が13.8%あった。
		インターネットによる人権侵害情報が安易に拡散されるなど、新たな形の人権侵害が生じている。人権課題を自分自身の問題としてとらえ、人権を尊重する意識が十分に定着していないためと考えられる。
		・多様化、複雑化する人権課題に対応するため、関係機関・団体等と連携し、人権課題に関する教育・啓発を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		ハンセン病療養所入所者等支援事業			
目的	誰(何)を対象として	ハンセン病療養所入所者等及び県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。		1,029	1,854
			うち一般財源 (千円)	1,029	1,252
今年度の取組内容	・ハンセン病療養所入所者家族援護費：療養所入所により、生活困難な県内居住家族の生計を維持するため、援護を行う。 ・療養所入所者里帰り事業：県出身の療養所入所者等に郷土島根を身近に感じていただき、県民との交流が広がるよう、里帰り事業を行う。 ・ハンセン病に関する普及啓発事業：ハンセン病問題に対する県民の正しい理解を深めるため、普及啓発を行う。また、家族補償制度の周知を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県が作成した啓発資料を活用した各種展示等での効果的な普及啓発				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	86.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県出身のハンセン病療養所入所者・・・4園に11名 平均年齢87.8歳(R2.3.31現在) ・訪問人数・・・86人(延べ94人) ①県職員及び島根県藤楓協会役員による訪問:22人(延べ30人) ②人権担当教員、看護学生による訪問研修 :39人 ③民間団体による訪問(島根県藤楓協会補助活用):2団体25人 ※環境生活部が実施している職員研修の受講者数は「人権研修事業」に計上								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・島根県藤楓協会の民間団体の療養所訪問に係る補助制度について、各種展示やイベントにおいて周知を図った結果、制度を利用した団体が増加した。 ・家族補償制度創設に伴い、相談窓口を設置し、フリーダイヤルによる相談を開始した。
課題分析	① 課題	①入所者の里帰りが難しくなっており、交流の機会が少なくなっている。 ②ハンセン病問題の風化が危惧されている。
	② 原因	①入所者の高齢化が進んでいる。 ②ハンセン病問題の普及啓発が十分ではない。
	③ 方向性	①島根県藤楓協会と協力し、訪問や里帰りを通じて島根県出身者との交流を継続する。 ②島根県藤楓協会による補助制度について周知を図り、活用を促す。 ③島根県の所持っている啓発資料等を活用し、県民の方々に療養所の訪問やハンセン病問題について学ぶ機会を提供できるよう、引き続き啓発活動に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育行政推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村、団体、学校等関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。		2,192	2,784
			うち一般財源 (千円)	2,192	2,784
今年度の取組内容		・教育事務所、市町村教育委員会との連絡調整会議を開き、人権教育の推進を図る。 ・人権教育推進のための資料を作成し、学校教育関係者に配布し、活用の促進を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村教育委員会への訪問については、前年度聞き取りの際の課題や進路保障推進協議会の意見交換の内容を基に、市町村の実態に応じて焦点を絞った協議を心がける。 ・「性の多様性が認められる学校づくり」リーフレットを作成し、各校、各関係課に配布し、必要な支援・配慮等周知を図る。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	会議(連絡調整会議等)の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	回	単年度値
		実績値	19.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・全19市町村教育委員会に訪問し、人権教育担当者との会議を行った。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内19市町村すべての教育委員会へ訪問した。前年度聞き取りの際の課題や進路保障推進協議会の意見交換の内容を基に協議を行い学校人権教育担当者との関係性がより深まり、県と市町村教育委員会が連携した人権教育の推進につながった。 ・「性の多様性が認められる学校づくり」リーフレットを作成し各校、各関係課に配布した。新型コロナウイルスの影響で必要な支援・配慮等の周知を図ることはできていない。
課題分析	① 課題	・各教育委員会の実態：課題は多様であり、課題の把握や実態に応じた支援が十分にできていない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・年1回の市町村訪問では、実態把握や共通理解することが難しい。また、市町村教育委員会担当者の変更があるとスムーズな連携が行われにくい。
	③ 方向性	・年1回の市町村訪問に加え、本課が行う学校訪問に市町村教育委員会担当者の参加を促す。また、年度当初に開催する進路保障推進協議会では、県の進める人権教育への理解を一層図るとともに、各市町村の課題等の把握に努める

事務事業評価シート

担当課

人権同和教育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		人権教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権教育の推進を図る。		2,492	2,503
			うち一般財源 (千円)	2,492	2,503
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育地域活性化事業」を行い、担当者会や研修会を通して、地域ぐるみで取り組む人権教育の活性化を図る。 「人権を考える県民のつどい」を開催し、人権に関する講演会を行い、県民への啓発を図る。 市町村同和教育推進協議会の活性化、地域ぐるみの人権教育の推進と充実を図る。 人権教育研究指定校・園事業、モデル校事業に併せてPTAも同時に指定を行い、主体的な研修・実践活動の推進を図る。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育地域活性化事業」は、目的を明確にし、ブロック担当者会を開いて地域の課題等を話し合い、地域の実態に即した研修会を実施する。 「人権を考える県民のつどい」は広く県民の参加を促すうえで、浜田市との共催を計画している。 				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
		実績値	4,072.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育活性化事業」の担当者会と研修会の参加者は195名で前年より20名ほど減った。(研修会が3回から2回に減ったため) 「人権を考える県民のつどい」の参加者は1100名で、前年度を250名程度上回った。 7つの指定校・園PTAの研修会等への参加者は合計で1605名であった。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育地域活性化事業」については、前年度の反省を活かし、グループ討議の方法などを改善することで、主なねらいとした各地域の人権教育組織の活性化に一定の効果があった。 人権を考える県民の集いでは、県民に対して人権について考える良い機会を提供することができた。 ブロック単位で実施している市町村同和教育推進協議会は、地域の実態に応じた講師選定や研修内容の工夫により、参加者の人権に対する意識を高める契機となった。 人権教育研究指定校のPTAを併せて指定することで、保護者等の人権感覚を高めるとともに、学校全体の人権教育の向上につながっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会等への参加者の固定化が見られ、「人権」についての研修に、積極的に参加しようとする傾向が見られる。 各地域で人権教育を推進するリーダーの育成が十分に図られていない面がある。 人権教育と人権啓発の持つ役割がはっきりしておらず、計画的・系統的な教育・啓発が十分にできていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 県民一人一人の人権意識を高めることがよりよい地域づくりの活性化につながるという認識が持ちづらい現状がある。 各地域で人権教育を推進するリーダーの研修機会等が不十分な面がある。 人権同和教育課と、人権啓発推進センターの事業が、うまく関連づけられていない面がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 多くの県民が参加し、それぞれの地域で人権教育の推進組織や取り組みの活性化を進めていくためには、人権が尊重され多様性を受容できる共生型社会の構築を図る必要がある。こうした考えを社会教育における人権教育の柱として位置づけ、広く普及を図っていく。 人権教育を推進するリーダーの研修機会を確保するとともに、市町村と連携してリーダーの活用を促す。 人権教育と人権啓発の持つ役割を整理し、研修の内容等再構築し、効果的に人権教育が推進できるようにする。

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	VI-3-(2) 男女共同参画の推進
施策の目的	県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会をつくりま す。
施策の現状 に対する評価	<p>(男女共同参画の意識啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民に対する男女共同参画の意識啓発研修等の成果により、固定的性別役割分担意識にと らわれない人の割合は、R1年度は77.2%となり、理解が進みつつあるが、年代の高い世代、 特に男性においては、依然として固定的性別役割分担意識が残っている。 ・ 政策・方針決定過程への女性の参画については、審議会等への女性の参画率は、R1年度は 県は46.5%と年々増加しているが、市町村は25.8%と低い実態がある。また、地域、学校、事業 所等では、年々女性の参画率が増加しているが、まだ十分ではない。 <p>(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DVについて理解を促すための普及啓発活動や研修会・予防教育等に取り組んだが、R1年度の 県民の意識調査ではDVが起こる要因について「ストレスが大きいから」と思っている人の割合 が49.2%であり、DVについての正しい理解が進んでいない。 ・ 身近な相談窓口である市町村において、DVをはじめとした困難を抱える女性に対するきめ細 かな支援を行う相談・支援体制がまだ十分ではない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における男女共同参画を促進するための男女共同参画サポーターの更新に向けて、市 町村と連携し、サポーターに興味のある人を含めた形でサポーター交流会を実施 ・ しまね女性センターと協働し、多様な角度からDV等について理解を深める工夫を加えた県民 向け公開講座を実施
今後の取組 の方向性	<p>(男女共同参画の意識啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民一人ひとりの男女共同参画に対する理解を深めるため、市町村やしまね女性センターと 連携し、男女共同参画サポーターの活動を促進する研修等を実施する。 ・ 地域における男女共同参画の取組の促進に向け、市町村と男女共同参画サポーターとの連 携を深め、地域の実情に即した啓発活動に取り組む。 <p>(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民に対し公開講座や予防教育、街頭活動等を継続して実施し、DVに対する正しい理解を 深める働きかけを行う。特に中高生等の若年層向けのデートDV予防教育に積極的に取り組 み、暴力を生まない意識の定着を図る。 ・ 市町村の相談体制強化のため、研修、巡回相談やスーパーバイズを実施する。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-3-(2) 男女共同参画の推進
-------	--------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	77.2	80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	46.5	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
3	婦人相談員を配置する市町村数【当該年度3月時点】	2.0	3.0	4.0	5.0	7.0	9.0	市町村	累計値
4	一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	11.0	12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	施設	累計値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		VI-3-(2) 男女共同参画の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む	118,587	89,087	女性活躍推進課
2	女性相談事業	日常生活を営むうえで、人権侵害などにより様々な問題を抱えている女性	問題解決のための助言や情報提供、支援機関への繋ぎ等を受けることができる	44,383	52,632	青少年家庭課
3	DV被害者等保護事業	一時保護を必要とするDV被害者等	安全な場所で支援を受けながら、自立を目指すことができる	23,961	31,353	青少年家庭課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		男女共同参画の理解促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む		118,587	89,087
			うち一般財源 (千円)	69,362	77,325
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次島根県男女共同参画計画の策定着手 ・地域、学校、職場などにおける研修、講座、セミナー等の開催 ・普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理) ・県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員への女性登用促進 ・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター(以下、サポーター)を養成 ・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドの活用促進 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度末のサポーターの更新に向け、サポーターの減少や高齢化に対応するため、交流会をサポーター同士だけでなく、サポーターに興味のある人を含めた形で市町村の協力を得ながら実施 				
1	上位の施策	VI-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	77.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・女性の自治会長はH30:2.5%、R1:3.8%。女性の公民館長はH30:6.7%、R1:6.3%。女性のPTA会長(小学校)はH30:7.1%、R1:8.1%。(中学校)はH30:7.3%、R1:5.4%。地方議会における女性議員は県:8.1%、市:9.6%、町村:5.5%(H31.4)。女性を役職に登用している事業所はH26:60.3%、H29:66.3%(労務実態調査)。 ・審議会等への女性参画率:国:37.6%(R1.6.14)、市町村:25.8%(R2.4.1現在)。 ・島根県男女共同参画サポーター-H28:123名、R1:114名、R2:113名(R2.6.1現在)。 ・しまね女性ファンドの新規申請件数H30:15件、R1:12件。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、H28:71.0%、H29:72.9%、H30:74.3%、R1:77.2%と推移(県政世論調査)し、年々理解が進んでいる。全国調査(男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))のH28:54.3%、R1:59.8%と比べても、高い割合となっている。 ・社会のあらゆる分野における男女共同参画については、地域、学校、事業所、審議会等では年々女性の割合が増加しており、女性の参画が進んだ。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の男女共同参画への理解は進みつつあるが、年代の高い世代においては、依然として固定的性別役割分担意識が残っている。 ・男女共同参画サポーターの活動状況が市町村によってばらつきがある。 ・市町村における審議会等の女性参画率が低い。 ・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドの活用が十分ではない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・年代の高い世代への普及啓発が不足している。 ・男女共同参画サポーターの高齢化及びサポーターとの連携が不十分な市町村がある。 ・市町村における男女共同参画の取組が十分ではない状況。 ・しまね女性ファンドの周知不足。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・年代の高い世代への普及啓発の強化する。 ・市町村に新たな男女共同参画サポーターの推薦を依頼する(R3年度サポーター更新)。 ・また、しまね女性センターと連携しながら、引き続き男女共同参画サポーターの養成と資質向上に努めるとともに、サポーターと市町村との連携強化を図る(他市町村の取組事例の紹介等)。 ・市町村ブロック会議を開催し、女性参画率の目標設定やそれに向けた取組についての助言を行う。 ・しまね女性ファンド募集方法について、フェイスブックなどのSNSを活用し、広く周知する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	男女共同参画の理解促進事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	しまね女性ファンドを活用した女性の主体的な活動件数(新規申請)【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	件	累計値	
		実績値	12.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		女性相談事業			
目的	誰(何)を対象として	日常生活を営むうえで、人権侵害などにより様々な問題を抱えている女性	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	問題解決のための助言や情報提供、支援機関への繋ぎ等を受けることができる		44,383	52,632
			うち一般財源 (千円)	30,304	38,605
今年度の取組内容	○根拠法 売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、人身取引対策行動計画、ストーカー等の規制等に関する法律 ・女性相談事業：日常生活を営む上で様々な問題を抱えて悩む女性の相談に応じ、解決に向けて支援する。 ・理解を促すための普及啓発事業：女性に対する差別や人権侵害について県民の理解促進を図るため、県民向け講演会や街頭啓発活動などの啓発活動を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	しまね女性センター(あすてらす)と協働し、多様な角度からDV等について理解を深める工夫を加えた県民向け公開講座を実施する。				
1	上位の施策	VI-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	婦人相談員を配置する市町村数【当該年度3月時点】	目標値		3.0	4.0	5.0	7.0	9.0	市町村	単年度値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○県内における女性相談件数 県の相談窓口3,731件(うちDV517件)、市町村の相談窓口3,676件(うちDV502件) ○性暴力被害者支援センター「たんぽぽ」電話相談49件、面接相談10件、医療等支援12件 ○市町村DV対策基本計画策定市町村数 単独計画または男女共同参画計画への盛り込みにより17市町村で策定済み ○女性に対する暴力対策関係機関連絡会 全県1回 7圏域各1回 ○県民向け公開講座の開催、県内12箇所女性に対する暴力をなくす運動街頭活動を実施								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」を、全県及び県内7圏域で開催し、関係機関との他職種連携と情報を共有。 ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中に、市町村や警察等の関係機関と共に、県内12箇所街頭啓発活動を実施。 ・性暴力被害者支援センター「たんぽぽ」の協力病院の助産師を性暴力被害者支援専門看護師養成研修に派遣。 ・デートDV予防教育推進のため、中・高教員対象に若年層に対する暴力予防教育実践者講座を開催。
課題分析	① 課題	ア) 県の相談件数は横ばいで、依然として支援を要する女性がいる。 イ) 市町村相談窓口においてもDV相談件数が増加傾向にあり、相談内容も複雑化しているため、専門相談員の配置等の体制強化が必要となっている。 ウ) 中高生、大学生などの若い世代において、デートDVや若年層に対する性的被害が問題となっている。
	② 原因	ア) 女性の人権軽視や女性差別等、歴史的・社会的に生み出された意識が未だ残っている。 イ) 市町村相談窓口の担当者が他の相談業務と兼務していることが多く、経験も浅いため、女性相談に対する専門性向上の機会が不足している。 ウ) デートDV等女性に対する暴力への予防教育が不十分
	③ 方向性	ア) 女性相談センター及び児童相談所に配置された女性相談員によるアウトリーチ(訪問相談)活動及び県民に対し公開講座や予防教育、街頭啓発活動等による広報啓発を実施。 イ) 市町村の相談体制強化のため、研修、巡回相談やスーパーバイズを実施。 ウ) 関係機関の連携促進のため、県及び各圏域で女性に対する暴力対策関係機関連絡会や意見交換会を実施。 エ) 若年層の女性に対する暴力の防止のため、教育委員会と連携し中高生等に対しデートDV予防教育を実施するとともに、教職員に対し若年層に対する暴力予防教育実践者研修をすることで学校での相談支援体制を整える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		DV被害者等保護事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護を必要とするDV被害者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安全な場所で支援を受けながら、自立を目指すことができる		23,961	31,353
			うち一般財源 (千円)	13,032	19,105
今年度の取組内容	根拠法 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 ・一時保護事業:DV被害者をはじめ保護を必要とする女性の安全を確保し、問題解決に向け必要な支援を行うため、適時適切な場所で一時保護を行う。 ・DV被害者等自立支援事業:一時保護をした女性が一時保護所退所後に自立した生活を送れるようにするため、対象者に当分の経済的支援としての貸付や一時的な生活場所としてステップハウスの提供を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・DV被害者はもとより、同伴する家族も含めて迅速かつ適切な保護を行う。				
1	上位の施策	VI-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	目標値		12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	施設	単年度値
		実績値	11.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○一時保護人数 17名(うちDV被害者13名) 同伴児(者) 22名 平均入所日数 30.2日 ○ステップハウス利用 実績なし								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・DV被害者等の安全確保のために一時保護を実施。 ・相談者の多様な状況に応じて適切な一時保護ができるよう、委託契約先をさらに確保。 ・一時保護したDV被害者等について、関係機関と連携し、母子生活支援施設や公営住宅での自立に繋げている。 ・一時保護所退所後、他施策による住居確保が困難であったり、個別に自立支援が必要なDV被害者のために、ステップハウスを確保。
課題分析	① 課題	ア)当事者のDVに対する正しい認識の不足 イ)DV相談窓口の認知度が不十分 ウ、一時保護するDV被害者自身に障がい等があり、自立に向けて福祉的な支援を必要としたり、子どもを同伴するケースも多く、退所後の生活基盤を整えるまでに時間がかかる場合がある。
	② 原因	ア・イ)DVに関する広報啓発や相談窓口の情報が未だ浸透していない。 ウ)DVは夫婦間の暴力だけの問題ではなく、被害者自身が抱えている問題や子どもに与える影響など家庭の問題として捉え、関係機関が一体となり支援にあたる連携体制がまだ十分ではない。
	③ 方向性	ア)県民に対し公開講座や予防教育、街頭啓発活動等による広報啓発を実施し、DVに対する正しい理解を深める働きかけを行う。 イ)DVは、年齢や家庭状態、国籍を問わず発生し、また、子どもがいる家庭の場合は面前DVによる心理的虐待や身体的虐待も危惧されることを意識し、市町村、児童相談所、その他関係機関との連携をさらに強化する。 ウ)各地区での関係機関連絡会議やケース会議を開催しネットワーク体制を図り、緊急時の安全かつ適切な保護と自立支援に努める。

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進
施策の目的	外国人との相互理解を深め、多文化が共生し、グローバル化の進む社会で活動する人材が育つ地域をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(国際交流の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化する社会を担い、また、多文化共生社会をリードする人材育成に繋げるため実施した海外友好提携先等との国際交流事業に参加した本県の青年は、H29年度17人、H30年度18人、H31年度17人であり、参加人数は伸び悩んでいる。 <p>(多文化共生の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の外国人住民数は、令和元年12月末現在で8,856人となっており、近年の外国人住民の増加に伴い、国籍や家族構成も多様化し、教育・医療・防災など、多言語による対応や、生活全般に係る支援が課題となっている。 ・多文化共生の推進にあたっては、相談窓口対応件数や支援ニーズの増嵩が生じる一方、支援事業を担う通訳・ボランティアの不足や、後継者不足によるボランティアの高齢化などの課題が生じている。 ・また、地域で外国人を受入れる日本人住民に対する多文化共生意識の醸成が不足している。 ・なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、相談窓口の開設時間延長、県HP・チラシ等による多言語・やさしい日本語での情報提供等により外国人住民向け対策に取り組んでいるがSNSでの情報発信が不足している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)しまね国際センターに設置している外国人住民向け相談窓口の機能強化を図った(ポルトガル語通訳・相談対応スタッフ1名を増員、対応言語を14カ国語に拡充、個別相談案件について専門家(弁護士・精神科医等)との連携体制づくり、医療通訳の養成・確保)。
今後の取組 の方向性	<p>(国際交流の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の収束後に向けて、国際交流事業のプログラム内容や募集方法等について必要な見直しを行い、より多くの青年に参加してもらえるよう取り組んでいく。 <p>(多文化共生の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習の環境整備づくりを行う上で、県内日本語教室MAPを作成し日本語教室の利用促進に向けた支援を行うほか、訪問型日本語教室の実施にあたり、地域の日本語教室と連携した取組みを進めていく。 ・また、(公財)しまね国際センターに、不足しているポルトガル語・ベトナム語の通訳ができるスタッフを継続配置し、支援体制を強化するとともに、(公財)しまね国際センターや市町村等と連携し、ボランティア養成講座を開催し、外国人住民を支援するボランティアの養成・確保に取り組む。 ・多文化共生意識を醸成し共に支え合う地域づくり・人づくりを推進するため、市町村等と連携し外国人住民向け多文化共生イベント、日本人住民向け多文化共生セミナーを開催する。なお、新型コロナ感染症対策を含め外国人住民向けに必要な情報については、引き続き、多言語やさしい日本語による迅速な情報発信に取り組むとともにSNSによる情報伝達方式を検討する。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進
-------	------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	89.6	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
2	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	250.0	300.0	350.0	400.0	450.0	500.0	人	単年度値
3	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	83.0	90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
4	島根県がかかわる青年交流事業の参加人数【当該年度4月～3月】	17.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
5	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	202.0	205.0	210.0	215.0	220.0	225.0	人	累計値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根県ホームページ多言語対応事業	県内在住外国人および外国人観光客	くらしに関わる情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。	625	636	広聴広報課
2	外国青年招致事業	県民	国際的な相互理解を深める	22,875	25,366	文化国際課
3	多文化共生推進事業	県内外国人住民と日本人住民	・外国人住民が生活し易い地域づくり ・外国人住民と日本人住民の相互理解の促進	23,317	30,512	文化国際課
4	国際海外協力事業	海外地域住民(島根県との友好交流先、島根県から海外移住した者の子孫)	・島根県が持っている様々なノウハウを海外に移転し、当該国の発展に寄与する。 ・研修員との交流を通じた地域間交流の拡大と国際協力・国際理解の促進を図る。	2,426	2,749	文化国際課
5	北東アジア地域自治体との連携	友好関係にある北東アジア地域自治体	友好関係を強化する	6,473	10,000	文化国際課
6	北東アジア地域との交流	県民、北東アジア地域住民	・北東アジア地域への関心を高め、相互理解と交流を拡大する。	2,200	3,138	文化国際課
7	次世代人材育成のための青年派遣・交流事業	・島根県及び友好提携先の青年	・次世代を担う国際感覚を備えた青年を育成する	7,593	8,271	文化国際課
8	民間交流・友好団体等の支援	県民	民間における国際交流活動を促進する	1,227	1,413	文化国際課
9	国際ネットワークの形成	遣島使、海外県人会	海外でのネットワークを形成し、情報発信を行う	23	45	文化国際課
10	しまね国際センターの支援	公益財団法人しまね国際センター	・県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する	24,984	31,383	文化国際課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

広聴広報課

事務事業の名称		島根県ホームページ多言語対応事業			
目的	誰(何)を対象として	県内在住外国人および外国人観光客	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	暮らしに関わる情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。		625	636
			うち一般財源 (千円)	625	636
今年度の取組内容		・英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語への自動翻訳機能を整備し運用する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	89.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・多言語自動翻訳機能を整備したことにより、令和2年3月時点で県内在住外国人の89.6%が母国語で県ホームページを閲覧できる状況
課題分析	① 課題	・県内で就労する外国人労働者の人数や、国籍の変動により、適当な情報発信、受信が出来ていない。
	② 原因	・国際経済や国内景気の状態による県内企業の雇用調整などの外因と発信側である県の体制がやや弱いこと。
	③ 方向性	・県内在住外国人の人口、国籍の増減などの動向分析に基づき、県ホームページの自動翻訳対応言語の拡充・見直しを行うことによって、多くの外国人が情報を入手できる環境を整える。 ・文化国際課など関係課と外国人対応における連携強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

文化国際課

事務事業の名称		外国青年招致事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	国際的な相互理解を深める		22,875	25,366
			うち一般財源 (千円)	22,875	25,366
今年度の取組内容	・(一社)自治体国際化協会の実施する外国青年招致事業(JETプログラム)を活用し、県の友好交流先等から国際交流員(中国2名、韓国・ロシア・英語圏・ポーランド各1名)を招致。 ・国際交流員は、主に通訳・翻訳業務のほか、学校や地域を訪問し、異文化理解の促進や多文化共生の推進につながる活動に従事。 ・ポーランドからの国際交流員は、隠岐支庁県民局において隠岐ユネスコ世界ジオパークの情報発信等の業務に従事。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・国際交流員の活動の認知度向上のため、多文化共生推進事業と連携し異文化理解講座を拡充。				
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国際交流員の学校訪問・講師派遣件数(年間・一人当たり平均)【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	件	単年度値
		実績値	9.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	外国語での情報発信回数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	回	単年度値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【学校訪問・講師派遣の推移(内訳)】 ・H29 英語圏15件、中国11件、韓国13件、ロシア15件 計54件 ・H30 英語圏17件、中国5件、韓国10件、ロシア11件 計43件 ・R元 英語圏14件、中国9件、韓国10件、ロシア11件 計44件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・小中学校、公民館等からの依頼により、国際交流員を派遣し、自国の文化紹介等を行うことで、県民の異文化理解を促進できた。 ・国際交流員が自主企画する講座・イベントを行うことで、異文化に興味や関心を持ってもらうきっかけとなり、後の派遣依頼にもつながっている。 ・多文化共生推進事業と連携することによって、異文化理解の促進につながった。 ・隠岐ユネスコ世界ジオパークについて、ポーランド語、英語による情報発信が強化された。
課題分析	① 課題	・特定の学校・公民館等からの継続した派遣依頼が多く、新規の依頼が少ない。 ・国際交流員の派遣依頼は、県東部と比べると県西部、隠岐での開催が少ない。
	② 原因	・国際交流員の活動や講座・イベントの周知は、課のホームページが中心となっており、情報発信の手段が限られている。 ・県西部、隠岐では、依頼元が負担する国際交流員の派遣費用(交通費)や距離的な問題が派遣依頼の妨げとなっていると考えられる。
	③ 方向性	・多文化共生推進事業と連携することによって、学校・公民館等へ国際交流員の活動の周知を図る。 ・国際交流員が作成する情報誌を課のホームページだけでなく、他のWebツールの活用も併せてPRを検討する。 ・オンラインによる異文化理解講座を実施することにより、県西部や隠岐等の県民に講座を受講してもらう機会を提供する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		多文化共生推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県内外国人住民と日本人住民		事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民が生活しやすい地域づくり 外国人住民と日本人住民の相互理解の促進 			23,317	30,512
今年度の取組内容	しまね国際センター等と連携し、外国人住民への支援や多文化共生の推進に向け、以下の施策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 外国人住民への日本語学習の環境整備 多言語による相談体制の充実や外国人住民への情報発信強化 外国人住民への支援にあたる人材の育成・確保 市町村と連携し、多文化共生意識の醸成事業の実施 庁内関係課と連携し、外国人住民受入れ・共生に関する全庁的な課題抽出・対応策の検討 					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・外国人住民向け相談窓口の機能強化 (ポルトガル語に対応した相談員を1名→2名に増員、専門家(弁護士・精神科医等)との連携体制づくり、医療通訳の養成・確保)					
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	350.0	400.0	450.0	500.0	人	単年度値
		実績値	250.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
		実績値	83.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民と行政等との橋渡し役となる外国人地域サポーター数は、H29:7個人・団体、H30:8個人・団体、R1:13個人・団体と推移 外国人住民向け相談窓口の対応実績は、H29:278件、H30:456件、R1:916件と推移 「やさしい日本語」出前講座・研修会の実施件数は、H30:15件、R1:21件と推移(H30から県事業として実施) しまね国際センターに登録しているボランティア数は、H29:682人、H30:707人、R1:772人と推移 外国人住民向け防災ハンドブック改訂版(6言語、6,100部)および日本語教室MAP(3,000部)の作成・配布 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民向け相談窓口の利用件数は、対前年比で460件増加の状況 外国人地域サポーター数は、5個人・団体増加の状況 なお、このうち外国人住民4人を新たにサポーターに委嘱した。 しまね国際センターに登録しているボランティア数は65人増加の状況 このうち、訪問型日本語教室の取組により、日本語ボランティア(訪問)が44人増加の状況
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国人地域サポーター数やボランティア数は増加しているが、近年ニーズの多いポルトガル語・ベトナム語通訳の担い手が不足している。また、担い手不足のため、長年にわたり従事したり、高齢化が進んでいる状況がある。 県内に20箇所ある日本語教室についても後継者不足のため高齢化が進み、加えて資金面などの問題から、継続的な運営が難しくなっている。 近年、外国人住民が急増したことにより、地域で外国人住民を受入れる日本人住民に対する多文化共生意識の醸成が必要となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民の受入れが進む一方、日常生活を送るために必要な日本語能力を持たず、支援が必要な外国人住民が増えている。また、定住が進むにつれ、教育、医療、防災など生活全般にかかる支援が必要となってくる。 外国人住民が地域で生活していく上で、日本人住民の理解や相互交流できる関係性を築いていくことが必要となっている。 ポルトガル語・ベトナム語の通訳対応ができる人材が県内には少なく、平日など時間にゆとりがありボランティアに協力できる人がいない。 県内の日本語教室は、無料あるいは低価で指導にあたっており、会場確保や運営費の負担などもあり、担い手が見つかりにく
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> しまね国際センターに、ポルトガル語・ベトナム語の通訳・相談対応ができるスタッフを継続配置する。 併せて、市町村や関係団体などと連携し、外国人住民を含めたボランティア人材の発掘・確保に取組む。 日本語での情報伝達が難しい外国人住民に向け、SNS等による情報提供を行い、しまね国際センターの支援につなげる取組みを進める。 県内日本語教室への支援として、県が「日本語教室MAP」を作成・配布し、PRを行うことで受講者の拡大に取組むほか、団体との意見交換において県に対する要望や、可能な支援を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

文化国際課

事務事業の名称		国際海外協力事業			
目的	誰(何)を対象として	海外地域住民(島根県との友好交流先、島根県から海外移住した者の子孫)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・島根県が持っている様々なノウハウを海外に移転し、当該国の発展に寄与する。 ・研修員との交流を通じた地域間交流の拡大と国際協力・国際理解の促進を図る。		2,426	2,749
			うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・友好交流を進めている諸外国等の発展に寄与するため、当該国(海外県人会等)から研修員を受け入れ、行政機関や県内民間企業等での研修を実施。 ・研修を通じた研修員と受入機関双方の国際理解の促進。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・スムーズな受入先の確保と効果的な研修の実現のため、研修員との緊密な連絡調整によるニーズの把握及び受入企業の選定等に早期に着手。			
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国際海外協力事業で受け入れた研修員の人数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
		実績値	7.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【研修員受入人数推移】 ・H29年度 JICA日系研修員事業での長期研修員受入1名(約6ヶ月) ・H30年度 JICA日系研修員事業での長期研修員受入1名(約6ヶ月)、海外県人会からの推薦者の短期受入2名(約2週間) ・R元年度 JICA日系研修員事業での長期研修員受入1名(約6ヶ月)、JICA日系研修員事業での短期研修員受入6名(約2週間)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・外国人との交流の機会が少ない県内機関において研修を実施したことで、受入機関における国際理解の促進に貢献した。 ・研修員は帰国後、島根県での経験を活かした希望職種への就業、自国日系団体の活動への参加等、自国の発展と若い世代の国際理解・国際協力の意識醸成等につながった。 ・南米からの研修員については県人会とのつながりも強く、県人会の活性化、島根県との連携強化にも寄与している。
課題分析	① 課題	・外国人との交流の機会が少ない県内機関において研修を実施したことで、受入機関における国際理解の促進に貢献した。 ・研修員は帰国後、島根県での経験を活かした希望職種への就業、自国日系団体の活動への参加等、自国の発展と若い世代の国際理解・国際協力の意識醸成等につながった。 ・南米からの研修員については県人会とのつながりも強く、県人会の活性化、島根県との連携強化にも寄与している。
	② 原因	・研修員は高度な知識・技術の習得を希望する傾向にあるが、県内にそうしたノウハウを提供できる企業が少ない。 ・南米では、日系人の世代が進むにつれて日本語能力が低くなる傾向にあり、研修先での日本語による意思疎通が難しくなっている。 ・JICA委託事業を活用していることから、事業の申請にあたって、約1年前に研修プログラム案の作成を求められており、先の状況が未確定の段階で、研修員の選定、研修希望者のニーズ把握、受入機関の調整など、様々な業務が生じている。
	③ 方向性	・南米地域の県人会等との連絡を密にし、研修員の選定や習得を希望する知識・技術について連絡・情報収集をスムーズに行い、国際協力・国際理解の促進を希望する県内受入機関とのマッチングを行う。 ・ブラジルからの研修員受入については、より正確なニーズ把握や研修機関の選定を行うため、現地との連絡調整を行う上で、ブラジル人国際交流員を活用する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		北東アジア地域自治体との連携			
目的	誰(何)を対象として	友好関係にある北東アジア地域自治体	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	友好関係を強化する		6,473	10,000
			うち一般財源 (千円)	6,473	10,000
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・北東アジア地域自治体等とのネットワークの構築及び友好交流推進のための事務協議団(寧夏・吉林・ロシア等)の派遣、受入。 ・北東アジア地域自治体連合(NEAR)の総会への参加等。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・中国吉林省との友好交流25周年事業では、県民(とくに若い世代)の興味・理解を促すため、県立大学と連携してイベントを実施。 ・民間レベルでの交流促進のため、NPO日本寧夏友好交流協会と連携し、大学生や自治体職員を招き、ホームステイや県内施 			
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	北東アジア地域自治体等との派遣・受入件数【当該年度4月～3月】	目標値		14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	件	単年度値
		実績値	14.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【派遣・受入回数推移】 ・H29 寧夏(派遣2回、受入2回)、吉林(派遣3回、受入1回)、ロシア(派遣1回、受入1回)、その他(派遣2回、受入1回) ・H30 寧夏(派遣2回、受入4回)、吉林(派遣2回、受入4回)、ロシア(派遣1回、受入2回)、その他(派遣3回、受入1回) ・R元 寧夏(派遣1回、受入2回)、吉林(派遣1回、受入1回)、ロシア(派遣1回、受入1回)、その他(派遣5回、受入2回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・吉林省とは、令和元年度に友好交流25周年を迎え、相互訪問、県内でのイベント実施などにより、両地域間の相互理解が一層深まった。また、県立大学の大学祭にあわせてイベントを実施したことで、若い世代への理解・興味を促すことができ、今後の交流拡大に向けた担い手育成につながった。 ・寧夏回族自治区で開催された青年交流プログラムへの青年派遣やNPOと連携した訪問団の受入等を実施し、友好交流を促進した。 ・北東アジア地域自治体連合の会員自治体とのネットワーク構築や交流推進等に取り組んだ。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国慶尚北道とは、交流が中断しており、日韓の相互理解、交流促進に影響を及ぼしている。 ・友好提携先(中国寧夏回族自治区・吉林省、ロシア沿海地方)とは、5年ごとの周年事業を軸に、毎年の自治体間交流を行っており、県による相互理解・交流促進は安定的に進められているが、民間交流への展開は伸び悩んでいる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国とは、竹島の領有権問題が原因となっている。(H17～姉妹提携中断) ・友好提携先とは、5年ごとの周年事業が軸となっているため、周年間の交流規模が縮小し、継続的な交流事業が組み立てにくい。 ・青年交流が中心となっており、民間交流に直接的または間接的に繋がるような分野での交流が乏しい。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国とは、国(外交)レベルでの解決を図るべき領有権問題とは切り離し、相互理解が進むよう民間交流や北東アジア地域自治体連合の取組等を進めていく。 ・自治体間のネットワークを活用した民間レベルでの継続的な交流を促進していくため、県他部局(農業・商工・教育等)や民間団体と連携した事業を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		北東アジア地域との交流			
目的	誰(何)を対象として	県民、北東アジア地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・北東アジア地域への関心を高め、相互理解と交流を拡大する。		2,200	3,138
			うち一般財源 (千円)	1,100	1,569
今年度の取組内容		・北東アジア地域の相互交流とネットワークづくりの推進に向け、島根県の伝統芸能団を北東アジア地域へ派遣し、公演・交流活動等を実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県民が本県と友好提携している北東アジア地域に、より興味を持ち、一層の理解促進を図る機会とするため、同地域の伝統文化や食等なじみやすい分野をテーマとしたワークショップ、料理教室等を実施。			
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	北東アジア地域自治体等との派遣・受入件数【当該年度4月～3月】	目標値		14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	件	単年度値
		実績値	14.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	韓国理解講座の参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	人	単年度値
		実績値	49.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		H29 韓国ナンバーバルパフォーマンス「CHEF」公演実施：観覧者数約1500名 H30 中国寧夏回族自治区との友好交流25周年記念事業 寧夏回族自治区を紹介する写真展、両区県の大学生による植樹交流事業を実施：寧夏回族自治区の大学生49名が来県 R元 中国吉林省との友好交流25周年記念事業 吉林省を紹介する写真展、吉林省の伝統文化(切り絵、書道)のワークショップ及び吉林料理・食体験等の記念イベントを実施：イベント参加者・来場者延べ約800名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 中国吉林省との友好交流25周年事業として、同省の職人や料理人を招き、伝統文化や食を体験できるイベント等を実施することで、県民が接することの少ない吉林省の文化を身近に感じ、理解を深める契機とすることができた。 県民会館、いわみーるにて写真展を開催 島根県立大学大学祭(海遊祭)にて切り絵、書道のワークショップ(参加者約110名)、振る舞い餃子(約650人分)を実施 いわみーる(浜田市)にて吉林料理体験(参加者33名)を実施
課題分析	① 課題	・県内において、北東アジア地域の伝統文化・交流活動に触れる機会を設けることで、県民の北東アジア地域への理解促進に寄与しているが、県民主体による自発的・継続的な国際交流活動への拡がりは少ない。
	② 原因	・友好交流の節目となる年(5年ごと)のみ交流事業を実施しており、予算の制約等から翌年度以降に継続して交流活動を行う仕組みづくりができていない。
	③ 方向性	・多くの県民が気軽に異文化に触れることができ、異文化理解や国際交流に興味を持つきっかけとなっていることから、参加者を他の国際交流事業へ誘導するためのPRを行い、継続した国際交流活動につなげる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		次世代人材育成のための青年派遣・交流事業			
目的	誰(何)を対象として	・島根県及び友好提携先の青年	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・次世代を担う国際感覚を備えた青年を育成する		7,593	8,271
			うち一般財源 (千円)	2,593	3,271
今年度の取組内容		・本県と友好提携している北東アジア地域の自治体等の青年を受入れ、本県青年との新しいネットワークづくりや次世代を担うリーダーの育成に繋がるプログラムを実施。 ・本県青年を友好提携している北東アジア地域の自治体等が実施する交流事業への派遣。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・参加しやすいプログラムとするため、視察・体験等の移動を最小限にし、スケジュールを効率化。			
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県がかかわる青年交流事業の参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	17.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		■青年交流事業の日本人参加者数の推移 H29 H30 R1 ・交流の翼inしまねプログラム 8名 7名 5名 ※外国人青年参加数：R1(中国8、韓国7、ロシア4) ・交流の翼in寧夏プログラム 4名 5名 2名 ・内閣府派遣事業等 5名 6名 10名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交流の翼inしまねプログラムでは、国際交流に関心が高い大学生を中心とした5名が参加し、ホスト国代表として外国からの参加青年の受入れや交流プログラムの企画・運営に携わり、グローバルな視点での企画力・コミュニケーション能力の強化につながった。 ・交流の翼in寧夏プログラムには県内の青年2名が参加し、北東アジア地域の各国の青年とともに文化交流等を行うことで国際感覚を身につけることにつながった。
課題分析	① 課題	・参加者の満足度は高いものの、近年、交流の翼プログラムでは日本人参加者の応募が少なくなっている。
	② 原因	・参加者を募る際の広報手段がホームページのほかは、大学等へのチラシの配布・ポスターの掲示程度に限られている。 ・参加者の主なターゲット層となる県内の大学においても、同時期に国際交流に関する同種のプログラムを実施しており、参加希望者が分散してしまう傾向にある。
	③ 方向性	・参加者を募る際の広報手段がホームページのほかは、大学等へのチラシの配布・ポスターの掲示程度に限られている。 ・参加者の主なターゲット層となる県内の大学においても、同時期に国際交流に関する同種のプログラムを実施しており、参加希望者が分散してしまう傾向にある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		民間交流・友好団体等の支援			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	民間における国際交流活動を促進する		1,227	1,413
			うち一般財源 (千円)	1,227	1,413
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・韓国との民間レベルでの交流促進や、将来の日韓交流を担うリーダーの育成を図るため、同国への理解を深めることを目的とする講座を実施。 ・島根県日韓親善協会連合会が行う民間交流事業を支援。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・講座内容を座学中心から、ワークショップ等体験型のメニューを増やすことにより講座の魅力を向上。			
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	韓国理解講座の参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	人	単年度値
		実績値	49.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		韓国理解講座	H29 H30 R元	10～20代 14人 21人 16人	30～40代 6人 7人 11人	50代以上 27人 27人 22人	計 47人 55人 49人			
		・日韓親善協会連合会		会員数:約800人(全6支部)		実施事業:韓国文化講座(参加者70人)				

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・慶尚北道との自治体交流が中断している中、県民に韓国との相互理解を図る機会を提供し、韓国との民間交流につながっている。 ・韓国理解講座では、テコドーや工芸体験など、受講者が能動的に参加できる内容としたことで、高評価を得た。 ・日韓親善協会連合会は、韓国理解講座の講師や青少年交流への協力支援等、日韓民間交流の先導役、橋渡し役を担っている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日韓間の民間交流を自主的に行っている中心的世代は中高年層であり、将来の日韓交流を担う若年層が少ない。 ・韓国理解講座は、10～20代の参加者が全体の3割程度となっている。 ・日韓親善協会連合会の会員の多くが中高年層であり、活動の低迷や存続が危ぶまれる支部がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層は国際交流の経験が少なく、費用負担等の問題もあり、日韓の国際交流に自主的に取り組むことができる環境が整っていない。 ・韓国理解講座は、若年層の興味を引く広報が十分に実施できていない。 ・日韓親善協会連合会では、現在の会員が引退後、今後の日韓の交流を担っていく若い世代の育成ができていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国理解講座について、若年層の参加が見込めるよう開催日・講座内容を調整するとともに、より多くの若年層へアプローチできるようSNSの活用などを検討する。 ・日韓親善協会連合会が行う交流は、民間主体での交流や理解促進にとって重要な事業であるため、今後も継続して事業実施ができるよう、県として引き続き必要な支援を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		国際ネットワークの形成			
目的	誰(何)を対象として	遣島使、海外県人会	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	海外でのネットワークを形成し、情報発信を行う		23	45
			うち一般財源 (千円)	23	45
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 県内での研修を終了した研修員や県行政機関に勤務した国際交流員等が帰国後も本県に関心を寄せ、国内外でPRしてもらうため、継続的に島根県の情報を提供。 海外県人会とのネットワークを維持するため、定期的な本県情報の提供や県人会の状況把握等を実施。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 国際交流員が作成する情報誌について、紙ベースでの情報誌発送では帰国後の転居等に対応できず、情報が届かないこともあったことから、電子データによる作成とし、メールで情報を提供。 			
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	外国語での情報発信回数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	回	単年度値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 遣島使登録者33人(アメリカ11人、中国7人、ブラジル3人、ニュージーランド2人、韓国2人、オーストラリア2人、イギリス2人、ロシア・ジャマイカ・タイ・トリニダード・トバゴ各1人) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流員が作成する情報誌を令和元年度秋・冬号より電子データで配信したことによって、情報を受け取った遣島使から返信があるなど、ネットワークの再構築につながっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 近年、遣唐使の数は減少傾向にある。 遣唐使や海外県人会との国際ネットワークが弱くなりつつあり、維持が難しくなっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 帰国後に島根県との接点が少なくなることによって遣島使を辞退するなど、ネットワークが弱くなっている。 海外県人会は高齢化が進み、ネットワークの維持が難しくなっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 帰国後も関心を持ってもらえるように、Webなどを活用して魅力ある情報を提供できるよう工夫していく。 他部局に関わりのある外国人についても積極的に任命し、多分野のネットワークを構築し新規登録者数を増やす。 海外県人会関係者へも国際交流員が作成する情報誌等を提供するとともに、定期的に情報交換を行う。 国際交流員が作成する情報誌について、観光振興課と連携し、新たなWebツールでの掲載が出来るよう検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		しまね国際センターの支援			
目的	誰(何)を対象として	公益財団法人しまね国際センター	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する		24,984	31,383
今年度の取組内容	・県内における国際交流・国際協力や多文化共生等の推進を図るため、しまね国際センターの活動に対する支援と業務委託による連携した取組を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・国の補助金及び交付金を活用し、外国人住民向け相談窓口の機能の充実や、日本語学習支援事業における体制を強化				
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	目標値		205.0	210.0	215.0	220.0	225.0	人	累計値
		実績値	202.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R元年度KPI内訳 日本語ボランティア(訪問型) 75人、コミュニティ通訳ボランティア 63人、災害時外国人サポーター64人 ・R元年度訪問型日本語教室学習者数 64人 ・R元年度外国人住民向け相談窓口の相談件数 774件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまね国際センターに県の国際交流・多文化共生推進施策にかかる事業を委託することにより、同センターと市町村、県内の外国人支援団体等との連携が強化され、より効率的な事業実施が可能となった。 ・県から委託する多様な業務に対応することにより、センター職員のスキル向上とノウハウの蓄積につながっている。
課題分析	① 課題	・県内における外国人住民の増加に伴い、業務が複雑・多様化し、しまね国際センターに対するニーズは増大しているが、同センターの専門人材は限られているため、こうしたニーズに十分対応できない状況にある。 ・同センターは安定経営のため経費削減を継続実施しており、自主事業の拡大は困難な状況である。
	② 原因	・しまね国際センターには主たる収益事業が無いため、経営は基金の運用利益によるところが大きいが、近年の低金利政策などにより、これまでのような運用利益が期待できない。 ・このような経営状況の中、新たな専門人材の雇用も難しい。
	③ 方向性	・県としては、引き続き、しまね国際センターに対し効率・効果的な事業の実施や経費の縮減などを求めながら、同センターが今後も効率的・効果的な多文化共生事業や各種国際交流・協力事業を実施できるよう、国の補助金をはじめとする他財源を活用し、その活動を支援する。

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用
施策の目的	心豊かに暮らすために身近な自然環境を保全し、また、人々の活動の舞台として、歴史・文化で彩られた自然景観や色々な動植物が生きる自然環境の魅力を活用します。
施策の現状 に対する評価	<p>(自然保護に対する県民意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアや地域住民が連携して活動を行うことで、自然保護に対する県民意識は高まりつつある。鳥獣保護区等を計画的に指定している一方、農作物被害等により住民理解が得られにくくなっている。引き続き県民の意識・理解を醸成するため持続的な取組が課題である。 <p>(自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然公園等の利用者数が増加しているほか、学習施設では企画展や自然とふれあうイベントの開催等により、自然観察や環境学習の機会創出に貢献している。一方、入館者数の減が課題である。 <p>(自然の活用の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立公園満喫プロジェクトでは、体験プログラム造成やモニターツアーの実施により利用促進を図ったが、外国人観光客の認知度は低く、地元ガイド不足などが課題である。また、隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、認知度不足等により交流人口など具体的な数値に結果が表れていない。情報発信や自然を活用した誘客増の取組が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民や関係団体への意識調査・アンケート等を通じ、課題抽出や対策の検討を行っている。適宜、展示施設等の改修整備を行うとともに、施設や自然の魅力をPRするため、情報発信手法の再検討やSNSの効果的活用など、誘客・集客増に向けた取組を行っている。
今後の取組 の方向性	<p>(自然保護に対する県民意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然保護ボランティア育成研修の実施や自然保護活動への参加を呼びかける広報・PRなどを実施し、担い手育成と人材の掘り起こしを行う。また、宍道湖・中海の利用促進については、関連施設と連携したPRを行う等により来訪者の増と認知度向上に取り組む。 鳥獣の被害対策と保護管理を両立するため、生息動向の把握に努め、保護活動や被害対策の事業を実施し、住民理解を得るよう努める。 <p>(自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然公園等や三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館、花ふれあい公園の各施設において、新たな魅力を感じてもらおう、各種イベントの開催や情報発信の強化などにより利用者の増加を図る。 <p>(自然の活用の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスへの対応を踏まえつつ、満喫プロジェクトにおいては、体験プログラムの充実やガイド養成等を行い、国内外からの誘客促進を図る。また、隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、デジタルマーケティングの実施やSNSでの情報発信、拠点・中核施設の整備により、認知度及び来島者の満足度向上に繋げる。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	34.6	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値
2	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】	61.3	65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
3	指定希少野生動植物の指定数【3月末時点】	5.0	5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	種	累計値
4	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	400.0	425.0	450.0	475.0	500.0	人日	単年度値
5	「みんなで守る郷土の自然」等地域の新規選定数(令和元年度からの累計値)【3月末時点】	1.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	地域	累計値
6	自然公園の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	11,760.0	12,800.0	25,000.0	36,600.0	47,600.0	58,000.0	千人	累計値
7	中国自然歩道の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	502.6	580.0	1,140.0	1,690.0	2,220.0	2,740.0	千人	累計値
8	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	100.9	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
9	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	214,626.0	280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
10	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	人	単年度値
11	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	332,438.0	276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値
12	ゴビウス入館者数【当該年度4月～3月】	138,820.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	人	単年度値
13	鳥獣保護区指定箇所【3月末時点】	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	箇所	累計値
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	県立しまね海洋館の管理運営	県民	日本海を中心とした水生生物を間近で見ることのできる場を創出し、質の高い自然学習の機会や、遊空間を広く県民等に提供する。	215,036	290,177	しまね暮らし推進課
2	自然保護のための情報収集・整理事業	県内の自然情報	自然保護に関する情報を収集、整理し、保護対策の資料とする。	3,207	3,278	自然環境課
3	自然環境保全地域の保全事業	自然環境保全地域の自然環境	優れた自然環境の保全や多様な生態系を守る必要がある地域として県条例により指定した自然環境保全地域の自然を保全する。	1,195	1,026	自然環境課
4	レッドデータ生物に関する調査・研究・保護事業	レッドデータ生物の生息・生育環境	県民等との協働により生物多様性を確保し、健全な自然環境を次代に継承する	3,397	2,942	自然環境課
5	県民参加による自然保護活動事業	県民や地域の活動団体	地域住民が主体的に取り組む自然保護活動等への参加者数、活動回数を増やし、持続可能な自然保護活動と県民の自然保護意識の醸成を図る。	2,985	4,114	自然環境課
6	自然公園管理事業	自然公園利用者	安全で快適な利用の確保を図る。	20,101	52,114	自然環境課
7	中国自然歩道管理事業	中国自然歩道の利用者	安全で快適な利用の確保を図る。	8,283	8,264	自然環境課
8	三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業	県民及び県を訪れる人々	自然についての体験や学習を通じて、自然保護の重要性などを理解してもらう。	306,342	355,185	自然環境課
9	隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	平成25年9月に世界認定となった隠岐ユネスコ世界ジオパークの取り組みで、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る	72,656	67,646	自然環境課
10	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す	377,794	388,644	自然環境課
11	穴道湖・中海賢明利用推進事業	県民、民間団体等	ラムサール条約の趣旨である「環境の保全」と「賢明な利用(ワイズユース)」に対する地域住民の意識高揚を図る。	6,359	8,023	環境政策課
12	野生鳥獣保護対策事業	野生鳥獣が生息する自然環境	野生鳥獣が適正に生息する豊かな環境を守り育てることにより、多くの県民に恵まれた自然環境を大切にすることを意識を持ってもらう	51,898	48,341	農林水産総務課
13	花ふれあい公園事業	県民	・県民の花に親しみ、ふれあえる暮らしの実現 ・花きの消費拡大及び生産振興	84,771	91,856	産地支援課
14	穴道湖自然館管理運営事務	一般来館者、一般県民	島根の汽水・淡水域に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通じて、島根の豊かな自然について、楽しみながら学ぶ機会を提供する。	114,886	113,005	水産課
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまね暮らし推進課

事務事業の名称		県立しまね海洋館の管理運営			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	日本海を中心とした水生生物を間近で見ることのできる場を創出し、質の高い自然学習の機会や、遊空間を広く県民等に提供する。		215,036	290,177
			うち一般財源 (千円)	215,036	290,177
今年度の取組内容	水生生物等の展示、調査研究、学習機会の整備、意識啓発などを行うため、指定管理者制度により施設の管理運営を行う。指定管理者制度の円滑な運営にあたり、指定管理者である公益財団法人しまね海洋館との連絡調整や老朽化した備品等の更新・修繕を行う。 入館者数の回復・拡大を図るため、しまね海洋館の魅力向上に向けた方策を検討する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・建築基準法施行令の改正に伴う特定天井改修の設計完了を受け、改修に向けた関係機関との調整や予算要求作業等を実施 ・入館者等を対象としたアンケート調査の結果を踏まえ、短期的・中長期的視点で集客対策を検討				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値
		実績値	34.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○入館者数は、前年度対比で約1万2千人増の約34万6千人となった。2月末の段階で前年度の入館者数を超えたが、3月については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてイベント等を休止した影響により、前年同月比で16,312人の減となった。</p> <p>○学習機会の提供として、各種教育活動の受け入れや出張講話等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課程の受け入れ:45件、2,162名 ・保育園、子供会等の受け入れ:37件、1,307名 ・出張講話、観察指導:58件、1,806名 ・職場体験、実習等の受け入れ:7件、8名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド対策として、外国語サイトを4言語(英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語)及び外国語簡易ページを5言語(タイ語、フランス語、ポルトガル語、ロシア語)作成。 ・交通広告(ターミナル含む)及びテレビCM等を活用した情報発信を広島県及び島根県内において重点的に実施。 ・しまね海洋館の魅力向上に繋がる受入環境整備や効果的なプロモーションなどを行うための基礎資料とするため、入館者等の動態やニーズ等を把握するためのアンケート調査を実施。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年間入館者数の減少。 ・生物の繁殖・飼育、健康管理、展示等に必要な備品等の不足・老朽化。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・他地域での新たな水族館の開館。 ・魅力の低下(他の水族館との差別化、パフォーマンス等の恒常化)。 ・国内外の観光客への認知度不足。 ・飼育や展示等に必要な備品等が多数あるため、購入・更新できる備品が限定される。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者等を対象としたアンケート調査結果を踏まえ、新たな生物の導入や施設の魅力アップを検討していく。 ・対象地域や対象者等を意識した効果的な情報発信を行う。 ・計画的に備品等を購入・更新していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

自然環境課

事務事業の名称		自然保護のための情報収集・整理事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の自然情報	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自然保護に関する情報を収集、整理し、保護対策の資料とする。		3,207	3,278
			うち一般財源 (千円)	3,207	3,278
今年度の取組内容		自然環境を保全するための施策を推進するために、県内に生息する多種多様な野生動植物に関するデータを収集・整理する。開発事業者に対して希少な野生動植物に関する情報提供を行うとともに、その保護に関する指導を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】	目標値		65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	61.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 開発事業者等からの問い合わせ(事業区域内における希少野生動植物の生息・生育の有無や影響の回避低減)に対して、的確に対応した。 レッドデータブックに記載している、掲載種の生息・生育分布図を統合型GIS上に整備した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 希少野生動植物の生息・生育情報などの調査研究情報は、県、教育・研究機関(大学、三瓶自然館、宍道湖自然館など)、民間研究者、NPO等の様々な主体が、それぞれに蓄積している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 県において全ての希少野生動植物の調査研究することは困難で、各主体の調査研究情報を共有する明確な仕組みがない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 教育、研究機関、民間研究者、NPO等との調査研究情報の共有ができるよう緊密な連携を図り、調査研究成果や知見を共有し、レッドデータブック改訂作業に併せて県に調査研究情報を集積する仕組みを作る。 県に集積した調査研究情報を活用した普及啓発を行い、県民の自然保護への関心度の向上と意識の高揚を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

自然環境課

事務事業の名称		自然環境保全地域の保全事業			
目的	誰(何)を対象として	自然環境保全地域の自然環境	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	優れた自然環境の保全や多様な生態系を守る必要がある地域として県条例により指定した自然環境保全地域の自然を保全する。		1,195	1,026
			うち一般財源 (千円)	1,195	1,026
今年度の取組内容	「島根県自然環境保全条例」に基づき指定している「島根県自然環境保全地域」の適正な保全を図るため、地元の保護育成団体に保護管理を委託するとともに、自然保護指導員を配置し、巡視活動等を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県が整備した施設が老朽化していたため、維持修繕を行った。(赤名湿地性植物群落・西谷川オオサンショウウオ繁殖地)				
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】	目標値		65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	61.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全地域(6地域)の維持管理を各地域の地元住民で構成している保護育成会に委託している。 ・保全地域の保全状況の確認及び観察者への指導を行う、自然保護指導員(6人)を任命している。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・地元保護育成会の維持管理と自然保護指導員による巡視活動や観察者への適切な指導により自然環境保全地域(6地域)の自然環境の保全が概ね図られている。
課題分析	① 課題	・自然保護指導員及び地元保護育成会の活動の縮小が懸念される。 ・自然環境の悪化、生物多様性の劣化が懸念される。
	② 原因	・人口減少と高齢化による地元保護育成会会員及び自然保護指導員の担い手減少。 ・県で整備した歩道などの施設の老朽化。 ・近年の豪雨等により、適切な自然環境が損なわれている。
	③ 方向性	・地元保護育成会会員及び自然保護指導員の担い手育成や他地域のボランティア団体との連携・協力を促す。 ・施設の維持修繕、自然環境保全のための対策を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

自然環境課

事務事業の名称		レッドデータ生物に関する調査・研究・保護事業			
目的	誰(何)を対象として	レッドデータ生物の生息・生育環境	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民等との協働により生物多様性を確保し、健全な自然環境を次代に継承する		3,397	2,942
			うち一般財源 (千円)	2,149	2,151
今年度の取組内容		「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」の指定希少野生動植物について、自然保護団体等と連携した保護対策や生息・生育環境の保全対策を実施する。 自然環境保全に対する県民意識の関心度の向上と意識の高揚のため、「しまね生物多様性地域戦略」の策定を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県民の自然環境への意識・関心を計るため、県民意識調査を実施した。 ・「しまね生物多様性地域戦略」策定に向け、「生物多様性ワーキング会議」を開催し、専門家による検討を行った。			
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】	目標値		65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	61.3							
		達成率	—							
2	指定希少野生動植物の指定数【3月末時点】	目標値		5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	種	累計値
		実績値	5.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・指定希少野生動植物を対象に、保護巡視員・団体が巡視活動を実施した。 ・保護管理計画に基づき、自然保護団体及び関係機関等と共同で保護活動、モニタリング調査等を実施した。 ・レッドデータブック掲載種(植物)やその保全活動を紹介する普及啓発リーフレット・テレビ番組・DVDを制作し、情報発信を行った。
課題分析	① 課題	・希少野生動植物の減少や自然環境の劣化
	② 原因	・レッドデータブック掲載種などの希少野生動植物の保護や自然環境の保全に関する県民の関心度が低く、自然保護活動等に対する十分な理解が得られていない。
	③ 方向性	・自然環境の保全や生物多様性の確保を図るため、「しまね生物多様性地域戦略」の普及などにより、県民の自然環境の保全への関心度の向上と意識の高揚を図る。 ・レッドデータブックの改訂を行い、希少野生動植物の保護や自然環境の保全に関する普及啓発や情報発信を積極的に行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

自然環境課

事務事業の名称		県民参加による自然保護活動事業			
目的	誰(何)を対象として	県民や地域の活動団体	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域住民が主体的に取り組む自然保護活動等への参加者数、活動回数を増やし、持続可能な自然保護活動と県民の自然保護意識の醸成を図る。		2,985	4,114
			うち一般財源 (千円)	2,685	3,614
今年度の取組内容	自然保護活動団体等が行う自然保護活動や自然体験活動への支援を行う。 自然保護レンジャー等による巡視活動や自然保護活動への参加を推進する。 自然保護ボランティア等の養成と資質向上のための研修等を行い、自然保護活動の担い手の育成確保を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	自然保護活動団体等の担い手確保のため、市町村、団体に対するヒアリングやアンケート調査を実施し、課題の洗い出しと対応策の検討を開始した。				
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	目標値		400.0	425.0	450.0	475.0	500.0	人日	単年度値
		実績値	630.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	「みんなで守る郷土の自然」等地域の新規選定数(令和元年度からの累計値)【3月末時点】	目標値		2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	地域	累計値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・自然保護ボランティア(自然保護レンジャー、自然保護指導員、希少野生動植物保護巡視従事者、自然解説員)は326人。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・三瓶姫逃池や赤名湿地での自然保護ボランティア、地元関係者、行政機関等と一緒に保全活動を実施したことで、自然保護やボランティア活動に対する県民意識が高まりつつある。 ・自然保護ボランティアの巡視日数(延べ)は増加している。 ・自然観察ガイド研修は定員を上回る受講者があり、自然観察会などを通じた県民への自然保護活動への興味・関心の高揚や自然保護ボランティアの新規参入に期待が持てる。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・人口減少と高齢化による自然保護ボランティアの担い手減少 ・主な活動の場である自然公園等の施設の老朽化や近年の豪雨災害等による施設の被災
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・自然保護ボランティア育成研修の実施によるボランティアの育成確保。 ・広報・PR等を通して自然保護活動への参加を広く呼びかけ、自然保護に興味・関心のある人の掘り起こし。 ・自然保護ボランティア団体による施設整備(修繕等)の支援

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		自然公園管理事業			
目的	誰(何)を対象として	自然公園利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安全で快適な利用の確保を図る。		20,101	52,114
			うち一般財源 (千円)	12,202	14,314
今年度の取組内容	県内の自然公園(国立公園、国定公園、県立自然公園)では、各公園計画に基づき、公園を利用するための施設(遊歩道、駐車場、公衆トイレなど)が整備されている。このうち、県が整備した遊歩道や施設について、地元市町村に除草、清掃やパトロール等施設の日常管理委託を行う。また、快適な利用ができるよう老朽化施設の修繕など維持管理を行う。更に、自然災害などによる倒木・落石等の処理を行い、安心・安全な利用が出来るよう維持管理に努める。 また、今年度は、平成30年度に自然災害で法面崩壊等により被災した裏匹見峽歩道施設について、前年度の実施設計に続き、復旧工事を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	管理を委託している関係市町村へヒアリングを実施し、事業を継続するうえでの課題や今後の自然歩道管理の在り方について情報共有を行った。				
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自然公園の利用者数 (令和2年度からの累計値)【12月末時点】	目標値		12,800.0	25,000.0	36,600.0	47,600.0	58,000.0	千人	累計値
		実績値	11,760.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県観光動態調査 観光入込客延べ数【H30年 33,171千人地点】→【R1 32,990千人地点】								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等と連携して危険が生じた箇所を速やかに規制したり、施設の老朽化の状況や利用頻度等を踏まえてし、緊急性の高いところから修繕や倒木処理等を行い、利用者の安全を確保した。 眺望を阻害する立木の伐採や除草作業など、景観の美化を行うことで、自然公園の魅力向上を図った。 利用者数は11,760千人で、前年度と比較して約4%増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 利用者や自然保護レンジャー等から、施設の破損や不具合、自然災害による倒木・落石・草木の繁茂などについて多数の情報提供や苦情がある。 公園内の歩道等は、利用が低迷して殆ど人が通らない箇所がある。 草木の繁茂により眺望が阻害されているところが多数あり、全てのニーズに対応できない状況である。 市町村から、管理委託料の不足のため、積算について見直しの要望がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進んでいる。 地震や大雨、大雪などの自然災害による倒木・落石などが多数発生している。 対象地域が広く施設も多い中で、事業費・体制の不足等により、不具合が出たところから修繕していくことで手一杯な状況である。 労務単価の上昇により、草刈等管理委託料が増嵩している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理、施設修繕、倒木・落石処理などを行う予算を十分に確保し、安心・安全な利用ができるよう整備に努める。 管理を委託している市町村との連携をさらに強化し、地元市町村等の協力を得ながら管理運営をしていく。 国立公園満喫プロジェクト関連事業と連携し、景観の整備や安心安全で快適な施設整備を行っていく。 老朽化の状況や利用頻度等から判断し、緊急度の高い箇所から修繕を進めるとともに、市町村への施設譲渡や不要な施設の撤去を検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		中国自然歩道管理事業			
目的	誰(何)を対象として	中国自然歩道の利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安全で快適な利用の確保を図る。		8,283	8,264
			うち一般財源 (千円)	8,283	8,264
今年度の取組内容	県全域に渡る中国自然歩道のうち、主にモデルコースとなっている、県が整備した歩道区間・施設について、地元市町村に除草、清掃、パトロール等を委託して日常的な管理を行うと共に、破損・故障箇所の修繕を行い、快適な利用に努める。 また、自然災害などによる倒木処理・落石対策を行い、安心・安全な利用が出来るよう維持管理を行う。更に危険箇所については、通行止などの対応により、利用者の安全確保を行う。 また、パンフレットの配布や県ホームページを活用して中国自然歩道に係る情報提供や利用促進を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	管理を委託している関係市町村へヒアリングを実施し、事業を継続するうえでの課題や今後の自然歩道管理の在り方について情報共有を行った。				
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中国自然歩道の利用者数 (令和2年度からの累計値)【12月末時点】	目標値		580.0	1,140.0	1,690.0	2,220.0	2,740.0	千人	累計値
		実績値	502.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県観光動態調査 観光入込客延べ数【H30年 33,171千人地点】→【R1 32,990千人地点】								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等と連携して危険が生じた箇所を速やかに規制したり、施設の老朽化の状況や利用頻度等を踏まえてし、緊急性の高いところから修繕や倒木処理等を行い、利用者の安全を確保した。 眺望を阻害する立木の伐採や除草作業など、景観の美化を行うことで、中国自然歩道の快適性や魅力向上を図った。 利用者数は502.6千人で、前年度と比較して約1.8%減少した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 利用者や自然保護レンジャー等から、施設の破損や不具合、自然災害による倒木・落石・草木の繁茂などについて多数の情報提供や苦情がある。 ルートの間隔によっては、利用が低迷して殆ど人が通らない箇所がある。 草木の繁茂により眺望が阻害されているところが多数あり、全てのニーズに対応できない状況である。 市町村から、管理委託料の不足のため、積算について見直しの要望がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進んでいる。 地震や大雨、大雪などの自然災害による倒木・落石などが多数発生している。 対象区間が長く施設も多い中で、事業費・体制の不足等により、不具合が出たところから修繕していくことで手一杯な状況である。 労務単価の上昇により、草刈等管理委託料が増嵩している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理、施設修繕、倒木・落石処理などを行う予算を十分に確保し、安心・安全な利用ができるよう整備に努める。 管理を委託している市町村との連携をさらに強化し、地元の協力を得ながら管理運営をしていく。 国立公園満喫プロジェクト関連事業と連携し、景観の整備や安心安全で快適な施設整備を行っていく。 老朽化の状況や利用頻度等から判断し、緊急度の高い箇所から修繕を進めるとともに、市町村への施設譲渡や不要な施設の撤去、ルートの見直しを検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

自然環境課

事務事業の名称		三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び県を訪れる人々	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自然についての体験や学習を通じて、自然保護の重要性などを理解してもらう。		306,342	355,185
			うち一般財源 (千円)	289,206	321,243
今年度の取組内容	1. 三瓶自然館及びその附属施設については、指定管理者と協力し下記事業を実施 ①新展示施設を活用した集客増対策 ②企画展等の開催(春、夏、冬の3回)、自然観察会、天体観察会 ③各種イベント開催などを通して、自然に対する理解を深める取り組みの実施 ④島根県の自然系博物館としての調査研究 ⑤各種広報活動(PR活動、新聞への寄稿、CATV番組の提供など) ⑥三瓶自然館及びその附属施設の維持管理 2. 小豆原埋没林の保存対策と集客増 ①ガイダンス棟を活用した集客増対策 ②埋没木の保存対策工事 ③埋没木の保存状態のモニタリング				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・国立公園満喫プロジェクトの拠点施設として三瓶自然館の展示改修、小豆原埋没林公園のガイダンス施設整備を行った。(しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業 H30～設計 R1～工事) ・小豆原埋没林公園の知名度向上のため、施設の愛称募集を行った。				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
		実績値	100.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・三瓶自然館は、展示改修工事のため令和元年11月11日から令和2年3月31日まで休館した。 ・小豆原埋没林公園は、ガイダンス棟建設工事のため令和元年10月以降延べ9日間休園した。 ・来館者からの意見として、楽しかった・おもしろい、また来たい、スタッフの対応が丁寧など多くの肯定的意見がある。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国立公園満喫プロジェクトの拠点施設として、三瓶自然館の展示改修等機能強化を図るための整備を行った。 ・小豆原埋没林公園の機能及び知名度向上のため、ガイダンス棟の整備や施設の愛称募集を行った。 ・企画展の内容をより深く理解するための関連イベントや、季節毎の自然観察会、体験イベントを積極的に開催した。 ・利用者数は対前年度9%減の100.9千人で、工事施工に伴う休館・休園の影響があった。
課題分析	① 課題	・三瓶自然館の展示内容について、学術的価値や最新の情報が十分に伝えられていない。 ・冬期や企画展を実施していない期間の来館者数が少ない。 ・外国人の施設利用がほとんどない。 ・小豆原埋没林公園の学術的価値が十分に伝えられていない。
	② 原因	・三瓶自然館は施設・設備の整備後年月を経ており、展示についてもこれまで大幅な更新をしていないため陳腐化している。 ・外国人が理解できる施設案内や展示内容となっていない。 ・小豆原埋没林公園には、展示解説的な施設・設備がほとんどない。
	③ 方向性	・三瓶自然館では、リニューアルした展示施設を活用し、多言語化やフィールドと融合して楽しめる施設、島根の自然を分かりやすく解説する施設として来館者の増加に取り組む。 ・小豆原埋没林公園は、埋没木の保存対策を継続して実施しながら、整備したガイダンス棟を活用して展示解説の充実を図り来館者の増加に取り組む。 ・新規利用者の呼び込み対策として、HPやSNSによる情報発信の充実、各メディアの活用、観光協会等と連携したPRを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

自然環境課

事務事業の名称		隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	平成25年9月に世界認定となった隠岐ユネスコ世界ジオパークの取り組みで、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る		72,656	67,646
			うち一般財源 (千円)	50,557	45,152
今年度の取組内容	地域振興、観光振興、保全保護、調査研究、教育・人材育成のため、隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会与連携した取組を実施 ①隠岐ユネスコ世界ジオパークを運営する推進協議会の運営経費の一部負担 ②隠岐ユネスコ世界ジオパーク内のジオサイトの施設整備 ③県内外への情報発信、他のジオパークやそれを有する自治体や運営組織などと連携した認知度向上の取組 ④拠点施設・中核施設の整備を支援(隠岐の島町、海士町) ⑤隠岐ユネスコ世界ジオパークでの島根の子供を対象とした体験学習の実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・国内外の認知度を更に向上させるため、情報発信手法を再検討、デジタルマーケティングやSNSを活用し、ターゲットを絞った情報発信を実施				
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	III-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	目標値		280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV	単年度値
		実績値	214,626.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○平成30年1月にユネスコ世界ジオパークとして再認定(次回再認定は令和3年度) ○隠岐地域の観光入込客延べ数:H30年168千人→R元年167千人(観光動態調査結果) ○交流人口数(推定入島客数):H30年度:124千人→R元年度:123千人 ○隠岐を訪れる外国人観光客:H30年度:911人→R元年度:1,133人(いずれも隠岐汽船利用者のみ)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○令和3年度のユネスコ世界ジオパークの再認定に向けて、平成29年7月の再認定審査における指摘事項(展示施設の整備、誘導標識・サイト看板の整備、地質遺産の教育促進等)の対応は進んでいる
課題分析	①課題	○観光振興の面で観光入込客数や交流人口数などの具体的な数値に結果が表れていない ○隠岐ユネスコ世界ジオパークの認知度がまだ低い
	②原因	○現在の情報発信手法では、届けたい相手に情報が届いていないため、隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力ある自然景観などが観光資源として活用できていない ○地元の住民・事業者・行政等が来島者に魅力を伝える仕組みや取組が十分でない
	③方向性	引き続き以下の分野を柱とする具体的な事業を隠岐4町村及びジオパーク推進協議会与連携して取組む ①情報発信手法の見直し及び強化…デジタルマーケティングの実施、SNSでの情報発信等 ②多言語対応の強化…HPの改修、HP、リフレット、ガイドブック等の5か国語対応、QRコードの活用等 ③来島者の満足度向上…認定ガイドの養成、ジオパーク関連商品の開発、ジオサイト看板の更新 ④地域への啓発向上…島民対象の学習会・講座・検定・シンポジウム等の実施、ジオパークサポーターの養成 ⑤学校教育との連携…児童・生徒へのジオパーク学習、高校の魅力化(3高校の連携事業) ⑥施設・設備の整備…センター、ガイドハウス、人材育成機能を持つ拠点施設・中核施設の整備

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

自然環境課

事務事業の名称		しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業			
目的	誰(何)を対象として	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す		377,794	388,644
			うち一般財源 (千円)	53,400	72,797
今年度の取組内容	平成28年度、環境省の「国立公園満喫プロジェクト」に大山隠岐国立公園が選定されたことを機に、国立公園をはじめとした県内自然公園(国立公園、県立自然公園等)の受入体制を整備し、国内外からの来訪者の誘致と増加を目指す「しまね自然の公園満喫プロジェクト」に取り組んでいる。 令和2年度は、三瓶山地域、半島東部・西部地域の登山道・遊歩道や看板整備などの施設整備を進めるとともに、平成28年度から整備した施設の利用促進を図るため、体験プログラムの充実、案内サインやパンフレット等の多言語化などソフト事業を強化する。また、環境省の満喫プロジェクトは、今年度末で終了するため、次年度以降のフォローアップを検討する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国内外からの来訪者が安全安心・快適に利用できるよう、自然歩道等の施設整備や案内看板の整備・多言語化を進める。また、地元地域協議会への支援を行い、体験プログラム造成やガイド養成等を図る。 引き続き、海外旅行会社向けモニターツアーを実施する。				
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	III-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	目標値		61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	人	単年度値
		実績値	64,997.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・大山隠岐国立公園の関係市町村(松江市、出雲市、大田市、美郷町、飯南町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村)と島根県東部(安来市、雲南市、奥出雲町)を環境省が推計 (過去の推計数値 H28 35,761人、H29 37,043人、H30 47,470人) ・令和元年島根県観光動態調査結果の外国人宿泊客延べ数は、98,094人(前年と比べ8.4%増加)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園等の遊歩道の整備、案内看板の整備や多言語化を実施し、受け入れ体制が徐々に進んでいる ・海外旅行会社向けのモニターツアーを実施し、PRを図った。国内外からの来訪者も増えてきている ・自然を体験できるアクティビティの拠点施設として、三瓶自然館にフィールドセンターを整備した ・満喫プロジェクトの中核施設である三瓶自然館の展示施設リニューアルや小豆原埋没林公園のガイド施設を整備した
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・自然公園等の標識、遊歩道、看板の多言語化をさらに進める必要がある ・各地域協議会で造成されている体験プログラムなどなかなか誘客に結びつかない ・国内外における認知度が低い ・地元を紹介するガイドの不足 ・自然公園への交通アクセスが悪い
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金の配分が十分でなく計画的な整備ができない ・ホームページやインターネットからの情報発信方法やターゲットに届いているか分析が不十分 ・ガイドの人材育成が不足している ・自然公園への路線バスなどの公共交通機関の運行が不十分
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国への重点要望など強力な働きかけを行い、必要な交付金を十分に配分してもらう ・国内外からの来訪者のために、案内看板やサインの整備、多言語化を進める ・また、安全安心、快適に利用できる自然歩道等の施設整備と適切な維持管理を行う ・地元地域協議会へ支援し、魅力的な体験プログラムの開発やガイド養成などソフト事業を促進する ・地元協議会の今後のフォローアップを検討する ・国立公園のプロモーションやマーケティングを行い、国内外への情報発信を強化する ・自然公園への交通アクセスの手法を研究する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境政策課

事務事業の名称		宍道湖・中海賢明利用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、民間団体等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	ラムサール条約の趣旨である「環境の保全」と「賢明な利用(ワイズユース)」に対する地域住民の意識高揚を図る。		6,359	8,023
今年度の取組内容	①水辺に親しむ環境学習・普及啓発事業 人の五感による湖沼環境評価調査、小中学生による流入河川調査 ②ラムサール・大型水鳥啓発事業 ラムサール関連イベント(子どもラムサール交流会、バイク&ラン、中海宍道湖一斉清掃、15周年記念事業)、大型水鳥を活用した普及啓発(水鳥観察会、パネル展示会など) ③大型水鳥を活用した広域ネットワーク支援事業(トキ、コウトリを活用した広域連携ネットワーク活動の支援)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・活動団体等と連携した大型水鳥関連イベント(水鳥観察会など)の実施 ・沿岸市や集客施設で宍道湖・中海の賢明利用促進のためのパネル展示会の実施				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値
		実績値	332,438.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①人の五感による湖沼環境評価調査	湖沼モニター数(人)	H28:81	H29:59	H30:61	R1:59			
		②小中学生等による流入河川調査	実施団体数(団体)	H28:31	H29:34	H30:32	R1:32			
		③中海宍道湖一斉清掃	参加者数(人)	H28:8,134	H29:7,867	H30:7,050	R1:6,665			
		④ラムサール関連イベント	実施イベント数(回)	H28:1	H29:2	H30:1	R1:1			
		⑤大型水鳥関連イベント	実施イベント数(回)			H30:2	R1:7			
		⑥賢明利用関連普及啓発	広報数(回)				R1:4			

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・宍道湖・中海の魅力を発信する事業の実施により、その魅力に触れる機会は増えている。 ・パネル、パンフレット等を新調するなど、普及啓発媒体の充実を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	②原因	上記①(課題)が発生している原因
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農林水産総務課

事務事業の名称		野生鳥獣保護対策事業			
目的	誰(何)を対象として	野生鳥獣が生息する自然環境	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	野生鳥獣が適正に生息する豊かな環境を守り育てることにより、多くの県民に恵まれた自然環境を大切にすることを意識を持ってもらう		51,898	48,341
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣の保護を図り、自然の恵沢を享受できる環境を整えるために、鳥獣保護区等の指定をする。 野生鳥獣の生態や行動等を考慮した対策を講じるため、鳥獣専門指導員を配置し、地域での対応や県民への啓発等を行う。 野生鳥獣の保護管理と有効な被害対策や狩猟の適正化を図るために、野生鳥獣の生態や行動等の調査を行う。 鳥獣保護行政の円滑な推進のために、鳥獣保護管理員の配置 鳥獣保護に対する理解を深めてもらうため、野鳥観察会、愛鳥週間の取組、傷病鳥獣の救護などを行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ツキノワグマの保護・管理に必要な生息数調査を実施する。 鳥獣保護区設定の説明会において、引き続き鳥獣保護に対する住民理解を得るよう努める。 				
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	鳥獣保護区指定箇所【3月末時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	箇所	累計値
		実績値	80.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ■鳥獣保護思想の意識啓発 ○野鳥観察会の開催(年2回:参加者のべ54人) 愛鳥週間のポスター募集(応募:436点) ○傷病鳥獣の救護事業(R1:12件) ■ツキノワグマの保護・管理 ○捕獲個体(R1:158頭)については、県民の安全・安心の確保の観点から、「第一種特定保護管理計画」に定めるゾーニング手法により、放獣等(60頭)・殺処分等(98頭)を行った。 ■出雲北山地域のニホンジカの管理:適正水準の180頭に向け277頭の個体数調整捕獲を実施 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護思想普及啓発活動や傷病鳥獣の救護、保護管理のための生息状況の把握、分析・検討等取組を通じ、鳥獣保護に対する理解が得られ、計画どおりの保護区設定ができた。 ツキノワグマの管理・保護については、市町村との合意形成を図りながら、放獣・殺処分の対応、また被害管理を円滑に実施した。 出雲市北山地域のニホンジカについて、農業者等への指導支援を目的に、農業者団体を主体とする被害対策連絡会議を実施し、今後の被害対策について理解を得た。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護区周辺での野生鳥獣による農作物被害が発生し、保護区の設定についての住民理解が得られにくくなっている。 ツキノワグマが誤ってイノシシ用のわなに掛かってしまう(錯誤捕獲)の発生が多く、捕獲者に対して錯誤捕獲をしない箱わなへの脱出口の設置の理解が得られにくい。 ツキノワグマの適切な保護管理を進める上で、次期計画策定の基礎となる最新の生息頭数が不明。 出雲北山地域のニホンジカの保護・管理について目標頭数180頭に達していない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 設定した鳥獣保護区周辺の荒廃した里山や耕作放棄地に定着した野生鳥獣の出没が増加。 錯誤捕獲をしないための箱わなへの脱出口の設置は、本来の捕獲対象であるイノシシも脱出する不安の払拭が難しい。 ツキノワグマの保護・管理の基礎となるH27年度以降の生息頭数調査が未実施。 出雲北山地域のニホンジカについては生息頭数が減少し、捕獲効率が落ちている
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護区設定の説明会において、引き続き鳥獣保護に対する住民理解を得るよう努める。 鳥獣保護区及びその周辺での鳥獣による農作物被害に対しては、捕獲等の被害防止対策を推進。 錯誤捕獲を低減するための研修会などを実施し、放獣に対しても理解を得る。 鳥獣保護区の管理や鳥獣思想の普及啓発のため、鳥獣保護管理員の委嘱。 ツキノワグマの保護・管理は、捕獲個体の放獣と殺処分などバランスを取りながら取り組むとともに生息数調査を実施し、次期計画策定の基礎資料を得る。 出雲北山のニホンジカについては効率的な捕獲方法・体制を検討し、目標頭数180頭の達成を目指す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		花ふれあい公園事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	・県民の花に親しみ、ふれあえる暮らしの実現 ・花きの消費拡大及び生産振興		84,771	91,856	
			うち一般財源 (千円)	84,771	85,456	
今年度の取組内容	花ふれあい公園の指定管理者に管理業務を委託し、以下の取組を実施。 ・四季折々の花の企画展示や体験企画など、県民が花に親しむ機会を提供 ・県の花き振興品目を中心とした企画展示や県オリジナル品種の情報発信 ・他施設や他団体と連携した集客の実施					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・SNSによる情報発信を適時実施し、PRを強化する					
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-						
		達成率		-	-	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内産の花苗、鉢花の植栽使用率98.9%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内産の花きによる展示や花壇整備、イベント等に取り組んだ。周辺観光施設のオープンも功を奏し、元年度利用者数は78,856人(昨年度比11,873人増)
課題分析	① 課題	・施設の経年劣化による修繕必要箇所の増加 ・年間パスポートの利用者が増加している反面、出雲地域以外からの来園者が少ない
	② 原因	・建設から17年経過し、必要となる修繕費に予算が追いつかない状況にある ・広域客への認知度が低い
	③ 方向性	・予算確保による修繕の早期実施 ・周辺施設等との連携やSNSの活用などの広報を展開し、県内広域エリアへのPRを強化する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

水産課

事務事業の名称		宍道湖自然館管理運営事務			
目的	誰(何)を対象として	一般来館者、一般県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の汽水・淡水域に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通じて、島根の豊かな自然について、楽しみながら学ぶ機会を提供する。		114,886	113,005
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・期間限定イベントや年間パスポート購入者限定イベントの実施によるリピーターに対する付加サービスの提供。 ・指定管理者が隣接地で運営する宍道湖グリーンパーク(鳥や昆虫の観察等)と連携した活動の推進及び情報の発信。 ・関係機関と連携した教育普及プログラムの充実。 ・今後の展示設備の在り方について、指定管理者と連携した施設整備及び改修の検討。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者である財団からの寄附による施設整備を実施。(エントランスホール、宍道湖プロジェクションマッピング立体模型 新設) ・年間パスポート利用者対象の新規イベントを実施。(「年間パスポートでゴビウスを楽しもう! GO!GO!Gobius!」) 				
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ゴビウス入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	人	単年度値
		実績値	138,820.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数が2年連続13万人を達成。年間パスポート購入者数が過去最多を記録。(購入者数2,984人、対前年比106.6%) ・指定管理者である財団からの寄附による施設整備を実施。(エントランスホール改修、宍道湖プロジェクションマッピング立体模型 新設) ・年間パスポート利用者対象の新規イベントを実施。(「年間パスポートでゴビウスを楽しもう! GO!GO!Gobius!」) ・大学生によるサポーターガイドを実施。(「ゴビウスキャンパス～島大生による出張ガイド～」) ・全国発となるシラウオ周年展示記録を更新し、5年目に突入。累代飼育しているシラウオの4世代目の展示に成功した。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者である財団からの寄附による施設整備を実施し、エントランスホールの改修並びに宍道湖プロジェクションマッピングを新設し、集客施設としての魅力を増進。 ・年間パスポート会員限定の新規イベントを開催し、イベント実施月の年間パスポート利用者数が前年同月比158%、来館者数前年同月比120%を記録。令和元年度の年間パスポート購入者数が過去最多を記録。(購入者数2,984人) ・島根大学の大学生によるサポーターガイド「ゴビウスキャンパス～島大生による出張ガイド～」を新たに実施し、ボランティアを活用した新たな教育普及活動を実施。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・集客施設として魅力を支える展示設備が陳腐化。 ・指定管理者が今後一層のサービス向上を図っていくための人員体制が不十分。 ・団体利用時に使用できるレクチャールームが一箇所しかないため、学校等の団体受け入れを制限しなければならない状況が発生。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・「あそびっ湖まなびっ湖ひろば」以外の展示設備は、平成13年度の開館当初から未改修。 ・館内施設の老朽化が進み、修繕費のランニングコストが増加。特に給排水・電気設備等の機械設備の老朽化が著しく、緊急修繕が必要な状況が発生。 ・教育普及サービスを求める団体客の受け入れに必要なレクチャールームのスペースが不十分。 ・館内サービスの充実に加えて、講師派遣により地域への貢献の場を広げているが、対応できる職員数が限定的。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者の多くを占めるリピーターの満足度向上を目指し、定期的に新たな展示を導入。 ・限られた職員による効率的な運営を実施し、職員のさらなるスキルアップを推進。 ・関係機関との連携及び地域住民、ボランティアとの関係強化を図り、新たな教育普及メニューの開発及びサービスの充実を実施。 ・館内施設の老朽化の現況を調査・確認し、長寿命化計画に盛り込むことで、施設の安全維持のために必要な修繕の計画的な実施。 ・団体受け入れ時に利用可能なスペースの確保のため、館内スペースの利用方法及び近隣施設の活用を検討。

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用
施策の目的	全国に誇る島根固有の歴史・文化についての保存・継承と、調査研究を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史・文化を通じた人々の交流を促します。
施策の現状 に対する評価	<p>(歴史文化遺産の保存・継承)</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた文化財の国・県指定を進めるとともに、破損や経年劣化した指定文化財の保存修理や技術の継承等に対して支援を行うことにより、保存・継承を進めてきたが、今後も、大規模な修理を要する重要文化財建造物等が数多く残っている。 <p>(歴史文化遺産の研究と情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別展「出雲と大和」は13万6千人が来場し、全国における島根の歴史文化への興味・関心が高まったが、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、こうした機運の高まりをどのように継続していくかが課題である。 調査研究や県外講座等の情報発信を行うことで、石見銀山遺跡の価値や魅力を全国に広く伝えたが、一般への認知度を更に高めていくことが課題である。 古代出雲歴史博物館では令和元年度の休館期間中に常設展のリフレッシュや館内環境の整備等を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で入館者数は大幅に減少している。 <p>(歴史文化遺産の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本遺産として、新たに「中世日本の傑作 益田を味わう～地方の時代に輝き再び～」(益田市)と、「石見の火山が伝える悠久の歴史～“縄文の森”“銀の山”と出逢える旅へ～」(大田市)の2件が認定され、県内の日本遺産は7件となったが、知名度が不足している状況である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存活用に関する基本的な方向性を明確化し、県内におけるさまざまな取組を進める上で共通の基盤とするため、「文化財保存活用大綱」の策定を進めている。 感染症対策としてWeb等を活用した情報発信を強化し、研究論文の電子公開や、動画、クイズ、電子書籍等コンテンツの配信に取り組んでいる。
今後の取組 の方向性	<p>(歴史文化遺産の保存・継承)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や所有者等と指定文化財の状態を共有し、破損や経年劣化の激しい文化財から優先的に修理を進めるなど、長期的な観点から計画的に支援を行う。 <p>(歴史文化遺産の研究と情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根への興味・関心や来訪意欲の向上を目指し、引き続き、県内外やWeb上での講座、シンポジウムによる情報発信や、奈良県などと連携した共同研究・イベント等を実施する。 石見銀山遺跡の価値や魅力が広く理解され、興味関心が高まるよう、分かりやすい研究テーマ設定や成果の見せ方の工夫、講座やパネル展示の情報発信等を効果的に行う。 古代出雲歴史博物館の入館者数の増加に繋げるため、リフレッシュした常設展に加えて企画展や特別展等の内容の充実や魅力の向上を図るとともに、県内外へのPRや、地元地域・学校等への幅広い周知を行い来館を促す。 <p>(歴史文化遺産の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根の日本遺産の知名度向上や認定地域来訪のきっかけとするため、認定団体と連携した講座やワークショップの開催、県外に向けた観光PR等の情報発信を継続的に行う。 県内外の方に配信コンテンツをより広く利用していただくため、コンテンツの更なる充実(最新情報の提供、双方向オンライン講座等)や、SNS、パブリシティ等を活用して実施内容を広く周知していく。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	国指定・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件	単年度値
2	歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】	86.3	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%	単年度値
3	八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代二子塚土層見学施設、ガイダンス山代の郷の入館者数【当該年度4月～3月】	23,811.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
4	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値
5	計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数【当該年度4月～3月】	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
6	子ども塾、いにしえ倶楽部、まちあるきイベント等の行事開催件数【当該年度4月～3月】	42.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	件	単年度値
7	発掘調査が円滑に行われなかった件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
8	文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】	637,755.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	人	単年度値
9	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値
10	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	91.2	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
11	古代文化研究事業の成果として「古代文化研究」に掲載された論文数【当該年度4月～3月】	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	件	単年度値
12	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	人	単年度値
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用
-------	-----------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	指定文化財等保護事務	①県民 ②文化財所有者	県民が郷土への愛着や誇りを持てるよう、文化財を将来にわたって確実に継承し、活用できるようにする。	4,005	5,433	文化財課
2	歴史遺産保存整備事業	県民、文化財所有者・保持団体	文化財の損壊や滅失を防ぎ、将来へ確実に継承していく	98,132	114,817	文化財課
3	八雲立つ風土記の丘事業	県民及び県外からの来訪者	風土記の丘地内の史跡や文化財を通して県内の文化財への興味・関心を高め、文化財を身近なものと感じるようにする。	61,540	66,334	文化財課
4	古墳の丘古曾志公園事業	県民及び県外からの来訪者	古代の文化遺産の保存と活用を図り、県民の古代文化についての理解と認識を深める。	6,230	6,792	文化財課
5	古代出雲歴史博物館管理運営事業	古代出雲歴史博物館の利用者及び県内外の人々	島根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を発信し、理解してもらう。	676,897	393,465	文化財課
6	埋蔵文化財保護事務	県民(開発事業者)	開発にあたり貴重な文化財が破壊あるいは消失しないよう、計画段階で必要な協議を行い、適切な調整がとられるようにする。	4,247	5,284	文化財課
7	文化財活用事業	県民	子供から高齢者まで幅広い世代に島根県の歴史文化を学習する機会を積極的に提供し、ふるさとを誇りに思う心を醸成することで、県民の心に豊かさの向上に寄与する。	2,913	3,627	文化財課
8	埋蔵文化財調査センター事業	県民、公共事業者	開発地域内の埋蔵文化財調査を行いその価値を明らかにして、調査で得た情報を県民に還元すると同時に開発事業と文化財保護との調整を円滑に行い、適正な公共事業の促進を図る。	384,464	789,893	文化財課
9	古代文化の郷「出雲」整備事業	県民・市町村	出雲部に存在する貴重な文化遺産を、野外博物館としてネットワーク化を図り、物語性のある歴史探訪ルートとして活用してもらう。	26,032	29,972	文化財課
10	未来に引き継ぐ石見銀山保全事業	県民、国民等	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、未来に継承していく。	105,489	120,712	文化財課
11	古代文化研究事業	県内外の人々	県内外の人々に、しまねの豊かな歴史文化の研究成果を情報発信することで、県民に郷土に対する自信と誇りを高めてもらうとともに、県外の人々に島根県の魅力を知ってもらう。	35,838	47,654	文化財課
12	島根の歴史文化活用推進事業	県民、国民等	しまねの豊かな歴史文化を、県民、国民に広め、県民には郷土への自信を培ってもらい、県外の方々にしまねの歴史文化の素晴らしさを知ってもらう。	286,194	62,588	文化財課
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

文化財課

事務事業の名称		指定文化財等保護事務			
目的	誰(何)を対象として	①県民 ②文化財所有者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が郷土への愛着や誇りを持てるよう、文化財を将来にわたって確実に継承し、活用できるようにする。		4,005	5,433
			うち一般財源 (千円)	4,005	4,883
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県文化財保護審議会の開催 ・文化財保護法や島根県文化財保護条例等に基づく指定文化財の調査・指定事務及び修理・整備指導 ・文化財愛護意識醸成のための普及啓発事業や博物館法に基づく博物館の登録事務 ・銃砲刀剣類取締法に基づく銃砲刀剣類登録事務 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県指定の候補となる文化財を新たに選定し、調査に着手した。文化財保護の機運醸成や文化・教育・観光などにおける活用について、その指針となる「文化財保存活用大綱」の策定を進めている。				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国指定・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件	単年度値
		実績値	4.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度は国指定史跡として、大元古墳群(益田市)が指定された。 また、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として山中のお改めとシシ狩り行事(江津市)が選択された。 県指定文化財としては、鳥居南遺跡祭祀遺物(大田市)、九条袈裟(出雲市)が指定された。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	島根県文化財保護審議会委員や、文化財各分野の専門家と連携し、県内の文化財の調査研究を進め、文化財指定等を着実に進めた。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財所有者によっては、指定文化財の将来にわたる維持管理について不安を感じている。 ・文化財を多く所有する寺社等で、文化財を保存管理していくことが難しくなっている事例がある。 ・文化財を管理する市町村によっては、文化財の調査研究、保存・継承、活用が難しい状況にある。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の維持管理にあたり、所有者に過重な経済的負担がかかっている。 ・人口減少や高齢化といった社会構造の変化などにより、担い手である寺社の檀家や氏子が減少しているところがある。 ・市町村によっては、文化財専門職員の不在や職員の専門分野の偏りにより十分な文化財の保存管理が行えないことや、文化財保管施設の不足などの問題が生じている。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を修理するための財政支援制度や、保存環境の整った博物館・美術館等への寄託等の手段があることを、所有者に向けて情報提供や助言を行う。 ・県内の未指定の優れた文化財について、その価値を調査・研究を通して磨き上げ、新たな指定を目指すことなどにより、島根の歴史・文化の次世代への保存・継承を着実に進めていく。 ・文化財保護の機運を醸成するため、学校教育・社会教育現場で教材として活用するなどの方法により、積極的な文化財の活用を図っていく。 ・県と市町村、各市町村間、民間団体等との連携を深めて、文化財の調査研究、保存・継承、活用を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		歴史遺産保存整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、文化財所有者・保持団体	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	文化財の損壊や滅失を防ぎ、将来へ確実に継承していく		98,132	114,817
			うち一般財源 (千円)	90,739	113,602
今年度の取組内容	国及び県指定の文化財のうち、経年による傷みが進行して保存が危ぶまれるものや、技術等の伝承が危ぶまれるものについて、その修理等に要する経費の一部を助成する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村との情報共有を図り、計画的に事業を実施出来るよう調整を行った				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】	目標値		87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%	単年度値
		実績値	86.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		前年度6月の補助要望件数に対する採択件数が占める割合 H30年度事業分 17件/23件(73.9%) H31年度事業分 19件/22件(86.3%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	指定文化財の保存修理状況 ○令和元年度で完了した事業：県指定有形文化財並河家住宅保存修理 ○継続して実施している事業：重要文化財旧大社駅本屋保存修理、重要有形民俗文化財菅谷たたら山内保存修理 ○令和2年度から開始する事業：史跡富田城跡防災施設整備
課題分析	① 課題	指定文化財の所有者が個人の場合、保存修理や維持管理等に多大な経費を要することがあるため、経費の負担が難しい場合がある
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 指定文化財の傷みが進行すると、保存修理にかかる経費が増大する
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 指定文化財の傷みが進行する前に保存修理事業に取りかかるため、文化財の状態を所有者・地元教育委員会等・国で共有し、計画的に保存修理事業を実施する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		八雲立つ風土記の丘事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び県外からの来訪者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	風土記の丘地内の史跡や文化財を通して県内の文化財への興味・関心を高め、文化財を身近なものと感じるようにする。		61,540	66,334
			うち一般財源 (千円)	60,019	64,548
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語パンフレットやホームページ、SNS等を活用した情報発信、史跡音声ガイド端末や電動アシスト自転車による利用促進を図る。 ・近隣学校及び公民館の行事受け入れ、大・小さまざまなイベントの開催、魅力的な展示会を開催する。 ・展示内容の充実、複数ある施設の維持・管理・運営を確実にやっていくとともに、ガイド養成などによる専門的知識を有した人材の確保など、長期的、計画的な視点に立った運営を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・動画配信サイトやSNS等を通じた情報発信の強化 ・地域団体等と連携し、周辺史跡の歴史を学ぶイベントの企画 				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代二子塚土層見学施設、ガイダンス山代の郷の入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
		実績値	23,811.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・総入館者数(展示学習館、土層見学施設、ガイダンス山代の郷) 23,811人(前年度比204人増) ・企画展開催数 展示学習館(企画展1回、ミニ企画展5回)、ガイダンス山代の郷(ロビー展2回) ・普及活動事業として、土器製作や火起こし体験などの教室(443人)、風土記の丘教室(1,029人)、風土記植物園での観察会(53人)、こどもまつり(2,000人)などの各種イベント、様々な企画を実施 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等と協力し、クイズを解きながら周辺史跡を周遊するウォーキングイベントを実施 ・子供向け新聞に連載を行い、文化財を身近に感じてもらうとともに、同連載と関連した企画展を実施 ・敷地内の風土記植物園について、地元の各種ボランティア団体・個人の協力を得て、草取りや清掃活動を行い、良好な環境を維持。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性や史料的価値の高い展示を行い、歴史文化に興味の深い客層が一定数来館されるが、リピーターが多く新しい客層の来館が少ないため、入館者増につながらない。 ・史跡出雲国府跡をはじめとする風土記の丘地内の周遊につながらない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・風土記の丘地内の情報が県内外へ十分に発信できていない。 ・周辺の文化施設・観光施設との一体的な情報発信が十分でない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市の観光部局や周辺施設と連携し、情報発信のさらなる強化を図る。 ・風土記の丘地内を中心とした古代出雲ストーリーを楽しむことができる周遊コースを情報発信する。 ・展示内容やイベント、体験プログラム等のさらなる充実を図り、入館者(来場者)の満足度を向上させる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		古墳の丘古曾志公園事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び県外からの来訪者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	古代の文化遺産の保存と活用を図り、県民の古代文化についての理解と認識を深める。		6,230	6,792
			うち一般財源 (千円)	6,170	6,773
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全確保のために、施設の適切な維持管理に努める。 ・費用対効果や長寿命化の観点から、良好な利用環境確保のため、設備の修繕に努め、事故を誘発するおそれのある設備、不要な投資を招く可能性のある設備の撤去についても検討する。 ・地元公民館や埋蔵文化財調査センター等の協力を得て、各種イベントの開催や学校等への広報活動を積極的に行い、施設(史跡)への理解を深める。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点		・史跡紹介看板の更新、手洗場環境の改善			
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	古墳の丘古曾志公園事故発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減のため、教育機能を持った公園としての位置付けを平成19年度から変更して一般の公園として開放している。 ・指定管理者により園内は良好な環境に保たれているが、建築物・構造物・備品共に老朽化が進行している。 ・R元、6月に「島根県立古曾志公園(利用促進)委員会」を開催し、地元自治会と意見交換を行った際、「利用促進に向け、適宜施設の修繕や公園の積極的な情報発信を行ってほしい」等の意見があった。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・女子トイレの一部洋式化、公園案内看板の更新、歩道橋の路面の補修を行うなど、良好な利用環境の確保に努めた。 ・園内での音楽イベントの開催に合わせ、史跡の広報を実施した。 ・地域団体と連携して「古曾志公園の紹介しまね遺跡ガイド」や「令和2年の初日の出を見る集い」等の自主事業や周辺自治会、小・中学校への広報活動により、利用促進を図った。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	・建築物や構造物の発錆劣化や機器の故障等、全般的に老朽化が進行
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・開園後25余年を経過 ・経費的な問題で抜本的な修繕が困難
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な園内の見回りや施設の保守点検により、利用者の安全確保を図る ・老朽化した個別施設、機器ごとに、安全性や費用対効果をふまえ今後の対応を検討

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

文化財課

事務事業の名称		古代出雲歴史博物館管理運営事業				
目的	誰(何)を対象として	古代出雲歴史博物館の利用者及び県内外の人々		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を生かし、理解してもらう。			676,897	393,465
今年度の取組内容	島根の歴史文化に関する研究成果の情報発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を理解してもらうため、以下のような業務を実施。 ・学芸業務：県内外の方々に對して、島根の歴史文化を知ってもらうため、県内の出土品や歴史資料の展示公開及び情報発信を実施する。 ・交流普及業務：県内外の方々に對して、島根の歴史・文化を理解してもらい知ってもらうため、各種講座やイベントなど交流・普及事業を実施する。 ・広報・管理業務(指定管理)：県内外の方々に對して、郷土の歴史・文化を発信する重要な拠点施設になることを目的に、指定管理者に委託して、効果的な広報及び適切な維持・管理を実施する。					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県外での特別展「出雲と大和」の開催(令和2年1～3月)により、銅鐸・銅剣など多くの重要展示品を搬出することから、この期間を捉え、施設・設備の不具合解消に併せて、以下のとおり館の魅力向上を図る改修工事を実施。 ・文化財を適切に保存するための改修 ・展示機能の充実と施設の機能強化 ・特別展「出雲と大和」の展示成果の活用					
1	上位の施策	Ⅵ-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値
		実績値	170,798.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・出雲大社「平成の大遷宮」の効果が落ち着いたことで平成30年度の入館者数は約24万人であったが、令和元年度は11月18日から令和2年4月23日までメンテナンス工事による長期休館のため入館者数は例年を下回った。 ・普及交流事業として博学連携プログラムを実施しており、学校団体で66校、4,446名の来館利用があった。 ・学芸業務の成果として企画展を2回実施した。 ・東京国立博物館で特別展「出雲と大和」を開催し、古代出雲歴史博物館のPRを行った。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・観覧後の感想を「大変良かった」、「良かった」とした人が約98%と入館者の満足度が非常に高かった。また「何度も来たい」、「もう一度来たい」とした人が約82%あった。(利用者満足度調査アンケートによる) ・相互誘客の取り組みとして出雲大社と歴博を組み合わせたツアーを引き続き実施し、5,811名の参加があった。 ・県外で特別展「出雲と大和」の開催に合わせて改修工事を行い、施設・設備の不具合の解消、館の魅力向上を図った。
課題分析	① 課題	・出雲大社及びその周辺の観光拠点からの入り込み客を十分に受け取っていない。 ・県外来館者が十分に受け取っていない。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により県内外問わず人の移動が激減している。
	② 原因	・観光客の限られた時間の中で旅行先の選択肢に入っていないと思われる。 ・古代出雲歴史博物館の魅力や価値が十分に伝わっていない。 ・学校教育活動による利用が伸び悩んでいる。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による外出自粛要請があり、解除後も人々の外出に向かう意欲が回復していない。
	③ 方向性	・指定管理者により県外へのセールス活動の強化、海外からの誘客に向けたPRの強化や受け入れ態勢の充実を図る。 ・地元関係者やマスコミなど地域との連携を引き続き強化し、地域に向けたPRを行う。 ・常設展に加えて、企画展、特別展等の内容をより充実させ魅力向上を図る。 ・施設の適切な管理運営を行い、またアテンダントによる質の高いおもてなしにより快適な滞在環境の提供に努める。 ・専門知識を有した人材の確保など、長期的視点に立った運営に努める。 ・学校教育活動による利用増加のための働きかけを行う。 ・安心・安全に観覧してもらえるように感染防止対策を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		埋蔵文化財保護事務			
目的	誰(何)を対象として	県民(開発事業者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	開発にあたり貴重な文化財が破壊あるいは消失しないよう、計画段階で必要な協議を行い、適切な調整がとられるようにする。		4,247	5,284
			うち一般財源 (千円)	3,129	3,860
今年度の取組内容	・埋蔵文化財を保護するため、埋蔵文化財の予備調査(分布・試掘調査)を実施し、県民及び開発事業者に対して、結果を周知する。 ・重要な埋蔵文化財の保護のため、事業者や調査を実施した市町村教委に対し、開発区域内の遺跡の保存方法等の取り扱いについて協議を行う。 ・適切な埋蔵文化財調査を実施できるようにするため、埋蔵文化財発掘調査を実施する市町村教委に対し、専門職員等による技術的指導を実施する。 ・埋蔵文化財の保護に必要な措置を図るため、一定面積以上の土地を開発しようとする者に対して、文化財保護法に基づく審査を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・島根県GISで公開している遺跡マップを定期的に更新する。				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県内における周知の埋蔵文化財包蔵地の数【当該年度3月時点】	目標値		11,500.0	11,510.0	11,520.0	11,530.0	11,540.0	件	累計値
		実績値	11,491.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「周知の埋蔵文化財包蔵地」の計画段階における事前協議は定着してきたが、事前協議が適切に行われずまま工事着手される事例が令和元年度に1件発生した。 ・県及び市町村教委が分布調査・試掘調査を実施し、「周知の埋蔵文化財包蔵地」を新たに11箇所確認した。 ・島根県統合型GISにおいて島根県遺跡マップを公開し、「周知の埋蔵文化財包蔵地」の周知に努めた。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県及び市町村の教育委員会が地域の遺跡分布調査や試掘確認調査を実施したことにより、開発予定地内における「周知の埋蔵文化財包蔵地」の所在やその内容を事前に把握することができ、開発との調整を円滑に行うことができた。
課題分析	① 課題	・県及び市町村教育委員会が実施した遺跡分布調査・試掘確認調査・本発掘調査の結果を反映した島根県GIS「島根県遺跡マップ」を公開しているが、最新情報が十分に反映されていない。 ・開発事業者等が事前の調査や協議を行わずに工事着手する事例が発生している。
	② 原因	・島根県GIS「島根県遺跡マップ」の基礎資料となる市町村が作成すべき遺跡カードの作成・提出が滞りがちであり、県と市町村との間で遺跡の最新情報が共有されず、マップデータの更新に支障をきたしている。 ・市町村から開発事業者等に対して、開発と遺跡保護に関する事前協議の手続きの周知が徹底されていない。
	③ 方向性	・島根県GIS「島根県遺跡マップ」の更新を迅速かつ確実に進めるため、県内市町村担当課に対し遺跡カードの速やかな作成及び提出を促すとともに、必要な支援を行う。 ・「周知の埋蔵文化財包蔵地」内での開発の際に必要な手続きについて、市町村から開発事業者等に対する周知が徹底されるよう、市町村に対して適宜働きかけを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

文化財課

事務事業の名称		文化財活用事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	子供から高齢者まで幅広い世代に島根県の歴史文化を学習する機会を積極的に提供し、ふるさとを誇りに思う心を醸成することで、県民の心に豊かさの向上に寄与する。		2,913	3,627
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「心に残る文化財子ども塾」: 県内の小中学校及び特別支援学校を対象とした古代体験活動や遺跡見学等の出前授業 ・文化財講座『いにしえ倶楽部』: 親子等を対象とした体験活動、一般の方を対象とした座学講座 ・埋蔵文化財調査センター講演会: 一般の方を対象に、発掘調査の成果等を情報発信する講演会 ・まちあるきイベント等: 県内の史跡等の文化財を題材にした「さんいん史跡日和」、発掘調査現場を一般公開する現地説明会 ・風土記の丘レンタサイクル等: 風土記の丘展示学習館及びガイダンス山代の郷での無料レンタサイクル及び音声ガイドの貸出 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・まちあるきイベントの参加者の増加を図るため、広報期間について市町村への意見照会を行い、周知方法の検討を行う ・教員向けの文化財活用講座の開催において、教育センターと連携して日程調整を行い、教員の参加者増加を図る 				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子ども塾、いにしえ倶楽部、まちあるきイベント等の行事開催件数【当該年度4月～3月】	目標値		45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	件	単年度値
		実績値	42.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県内小・中学校及び特別支援学校数: 平成29年度318校、平成30年度315校、令和元年度311校 ・児童・生徒数: 平成29年度53,417人、平成30年度53,414人、令和元年度53,341人 ・「心に残る子ども塾」の実施状況: (平成29年度) 応募38校、計画25校、実施26校 (平成30年度) 応募30校、計画28校、実施28校 (令和元年度) 応募28校、計画25校、実施25校 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等やイベントを継続的に実施しているため、固定客や口コミ等による新規客の確保によって安定した参加者数を確保している。 ・講演会やいにしえ倶楽部の開催にあたっては、ニーズに即した内容を展開した結果、参加希望者は定員を上回るものが多かった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> ・県が主催する史跡等をめぐり歩くイベント「さんいん史跡日和」の十分な参加人数が得られていない。 ・「さんいん史跡日和」の情報や魅力が県民に十分に伝わっていない。 ・「さんいん史跡日和」の体験プログラムの内容の充実を図り、県民に対し、文化財の魅力がより効果的に伝わる内容とする。 ・「さんいん史跡日和」実施について、市町村と連携の上、SNS等の多様な広報媒体を活用した情報発信を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		埋蔵文化財調査センター事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、公共事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	開発地域内の埋蔵文化財調査を行いその価値を明らかにして、調査で得た情報を県民に還元すると同時に開発事業と文化財保護との調整を円滑に行い、適正な公共事業の促進を図る。		384,464	789,893
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の価値を明らかにし、保存や活用を図るために、国土交通省や県(土木部)等が広域的に行う公共事業予定地の埋蔵文化財調査を実施する。 ・埋蔵文化財関係資料を有効活用するため、埋蔵文化財調査センター施設・設備及び収蔵する遺物や図書等の関係資料を、良好な状態で維持管理する。 ・発掘調査の成果や文化財関連事業に対する理解を深めてもらうために、県民に対し広報等を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関(市町村等)の協力を得つつ、発掘調査体制の整備を図る。 ・国交省や県土木部と密な連絡調整を図り、効率的な調査計画に基づいた調査を行う。 ・専門職の管理職複数名を調整担当にし、迅速かつ円滑な調整を行う。 				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	発掘調査が円滑に行われなかった件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		公共事業に伴う発掘調査は、開発事業者と調整を図りつつ計画的に実施している。現在、山陰自動車道の事業着手済み区間での発掘調査は、大田静間道路・福光浅利道路等の一部に残っているが、令和2年度以降は大橋川河川改修事業に伴う松江城下町遺跡の発掘調査、松江北道路、国営圃場整備などの事業化も予定されており、発掘調査の増加が見込まれることから、今後も調査量の増加に対応できるように調査体制を維持・整備することが必要となる。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本発掘調査に先立ち、試掘調査を先行して進め、見込まれる調査量を事前に把握している。 ・発掘調査の成果については、現地説明会やパンフレット作成、講演会などの実施回数を増やすことにより、埋蔵文化財に対する県民の興味関心に資するとともに、より深く地域の歴史文化の解明を求める県民のニーズに応えられるよう努めている。
課題分析	① 課題	開発事業の急激な増加などによって生じた発掘調査の増加に対して、迅速な対応が困難となる恐れがある。
	② 原因	現在、県埋蔵文化財調査センターでは、山陰自動車道や江の川直轄河川改修事業や大橋川河川改修事業、中国電力変電所・送電線事業などの調査を実施しているが、開発事業の設計変更などに伴って、突発的かつ緊急な発掘調査の対応が必要となる恐れがあるため。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで以上に、国土交通省や県土木部などの関係機関との連携を密にし、早期の開発事業の現状把握に努める。 ・突発的な発掘調査事業に早期に対応ができるよう、柔軟な対応が可能な組織のあり方や、市町村との連携について検討を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		古代文化の郷「出雲」整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民・市町村	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	出雲部に存在する貴重な文化遺産を、野外博物館としてネットワーク化を図り、物語性のある歴史探訪ルートとして活用してもらう。		26,032	29,972
今年度の取組内容	風土記の丘地内に所在する平成30年度に買上げた「山代二子塚」の追加指定地を整備する(2カ年計画の最終年度)。また、「山代郷北新造院」の追加指定に向けた測量を行う。これら出雲地域の特色ある史跡等を総合的に整備することにより、野外博物館としてネットワーク化を図り、物語性のある歴史探訪ルートを設定して古代ロマンあふれるゾーンとして活用できるように資する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・公有地化した未整備地等においては、当面の活用を図るため最低限の説明板設置を進める一方、政庁域を中心とする出雲国府跡の継続的な発掘調査、調査研究に取り組む。・風土記の丘地内や出雲国分寺跡の調査・整備活用に取り組む松江市との連携により、当該地を核とした古代出雲ストーリーを構築するとともに、ストーリーに沿った歴史探訪ルートを設定する。				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】	目標値		638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	人	単年度値
		実績値	637,755.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・出雲部の史跡整備及び史跡間のネットワーク化を図る風土記の丘地内整備事業において、その核となる史跡山代二子塚追加指定地の整備事業を開始した。 ・出雲部以外の史跡と連携した活用を図るために、鳥取県と共に山陰史跡ガイドブックについて管下市町村と連携して改訂版を発行した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・山代二子塚の追加指定(買上げ済み)の整備工事を開始し、史跡の保護を図ることができた。 ・出雲国府跡の政庁周辺の発掘調査を実施し、出雲国府跡整備の前提となる遺構の状況や国府中心域の変遷の一端を明らかにすることができた。 ・活用事業として、さんいん史跡日和を開催し、風土記の丘地内における歴史探訪ルートガイドのノウハウを蓄積することができた。
課題分析	① 課題	・風土記の丘展示学習館や風土記の丘地内の史跡の見学者・利用者が頭打ちの状況にある。
	② 原因	・風土記の丘地内の拠点施設である風土記の丘展示学習館の情報発信が十分でなく、その魅力がPRできていない。 ・史跡出雲国府跡をはじめとする各史跡の整備や、史跡や文化財を結ぶ歴史周遊ルートの設定など、受け入れ体制の整備が十分でない。
	③ 方向性	・今後の整備に向けての継続的な調査研究をすすめ、その積極的に成果を公開する。 ・風土記の丘地内の史跡を中心とした古代出雲に関するストーリーを構築し、各史跡をストーリーで繋いだ魅力ある歴史探訪ルートを設定する。 ・SNSなどを積極的に活用し、風土記の丘展示学習館の情報発信力を高め、地内の史跡や歴史探訪ルートの紹介など、効果的な情報発信を行う。 ・八雲立つ風土記の丘が貸し出しを行っている、史跡の見学者向け音声ガイドや電動アシスト自転車を広くPR活用を図る。 ・公有地化した未整備地等の効果的な活用を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		未来に引き継ぐ石見銀山保全事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、国民等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、未来に継承していく。		105,489	120,712
			うち一般財源 (千円)	103,089	120,712
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究報告書を発行し、全国の図書館等へ配布、ホームページへ掲載 ・パネル展や動画作成により、調査研究成果を県民等へわかりやすく発信 ・県外講座の開催、リーフレットの多言語化による情報発信強化 ・大田市による文化財の保存整備のための伝統的建造物等の保存事業や情報提供環境整備のための現地での標識整備等を支援 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究成果を効果的に活用し、分かりやすい発信を行うために、調査研究体系の見直しを行った。 ・県内向け情報発信強化のため、ショッピングセンター等の、より効果的な会場でパネル展を計画した。 				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値
		実績値	8.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	91.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産石見銀山の首都圏での認知度(しまねの観光認知度調査)は、H29年度37.7%、H30年度32.9%、R元年度33.9%と推移 ・石見銀山の入込客延べ数は、H29年度324,800人、H30年度246,300人、R元年度265,300人と推移 ・子ども向けワークショップ(出雲市108人) ・県外講座(第1回広島市314人、第2回東京都260人) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏における石見銀山遺跡の認知度は県内他地域に対し比較的上位である。 ・石見銀山の入込客延べ数は、近年漸減傾向で世界遺産登録以前と同程度の30万人前後で推移している。 ・調査研究や伝統的建造物の保存整備、標識等の整備など着実に進んでいる。
課題分析	① 課題	・石見銀山遺跡とその文化的景観について、その価値や魅力が十分に伝わっていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・石見銀山遺跡は多様な構成資産と広大なエリアを有するため、その価値や魅力を示す情報は膨大で多岐にわたり、魅力が伝わりにくい。 ・調査研究は、登録時のICOMOSの指摘に対応するため、専門性の高い学術的な観点から進めてきており、一般の方にわかりにくい。 ・史跡エリアが広大なため、案内標識やWi-Fi環境等の整備が途上である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の方にとってわかりやすく伝わりやすい研究テーマを設定し、調査研究を推進する。 ・石見銀山遺跡の理解が深まるよう、調査研究を通じたわかりやすい成果の情報発信や体験型イベントを行う。 ・大田市や地元関係団体、他部局等との連携により、石見銀山遺跡の保存整備、情報発信を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		古代文化研究事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の人々	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内外の人々に、しまねの豊かな歴史文化の研究成果を情報発信することで、県民に郷土に対する自信と誇りを高めてもらうとともに、県外の人々に島根県の魅力を知ってもらう。		35,838	47,654
今年度の取組内容	(1)企画運営委員会（古代文化センターの調査研究事業の方向性を審議する有識者会議） (2)古代文化基礎研究事業 特色ある島根の歴史文化に関する基礎研究。①考古基礎資料調査研究 ②風土記調査研究 ③中世・近世史料の多角的研究 ④祭礼行事調査研究 (3)古代文化研究事業(テーマ研究) 基礎研究をもとに、外部研究員を交え3年間の研究、4年目に歴博で企画展を実施。 (4)調査研究成果の情報発信事業 上記の研究成果を刊行物により公開。①『古代文化研究』②『しまねの古代文化』③『古代出雲ゼミナール』④テーマ研究報告書など				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	(3)テーマ研究を展示する企画展については、古代出雲歴史博物館と準備の進捗状況を系統的に管理する検討会議を設ける。また、同博物館での博物館実習・展示事業に積極的に古代文化センター職員を派遣し、展示実務能力の向上を図る。				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	古代文化研究事業の成果として「古代文化研究」に掲載された論文数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	件	単年度値
		実績値	10.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		基礎研究については、島根の歴史文化遺産について体系的な研究を行い、学術的基盤を構築しながら、テーマ研究につなげている。 テーマ研究については、研究報告書の刊行及び古代出雲歴史博物館での企画展の実施により、研究成果を公開している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・『古代文化研究』掲載論文を電子公開するために必要な著作権関係、賤称語の取扱い基準について整理を行い、要項を改正した。
課題分析	① 課題	・研究成果としての『古代文化研究』掲載論文が、外部の研究者に広く知られていない。
	② 原因	・研究成果の公開方法が、『古代文化研究』冊子の発行、配布のみであるため。
	③ 方向性	・『古代文化研究』掲載の論文については、広く活用され島根の歴史文化の研究が進展するよう、随時、電子公開を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

文化財課

事務事業の名称		島根の歴史文化活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、国民等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	しまねの豊かな歴史文化を、県民、国民に広め、県民には郷土への自信を培ってもらい、県外の方々にはしまねの歴史文化の素晴らしさを知ってもらう。		286,194	62,588
今年度の取組内容	(1) 展覧会開催 里帰り展「行列 雲州松平家と出雲国造家」 (2) 県民参加型事業(講座) ①出雲国風土記連続講座(松江) ②隠岐国巡回講座・ワークショップ ③石見国巡回講座・ワークショップ (3) 県外における情報発信(講座、シンポジウム) ①出雲国風土記シンポジウム(東京) ②東京連続講座 ③日本遺産講座(近畿圏、広島) (4) 他県との連携事業 ①古代歴史文化賞 ②古代歴史文化に関する共同調査研究(14県事業)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和元年度に東京で開催した日本書紀成立1300年特別展「出雲と大和」により高められた島根への興味・関心を更に継続・発展させていくため、日本書紀と出雲をテーマとするシンポジウムを東京で開催するほか、出雲・石見・隠岐各地の多彩な歴史文化の魅力伝える講座を県内外で開催し、効果的な情報発信を図る。				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	III-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	人	単年度値
		実績値	4,967.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、松江市で開催を予定していた第7回古代歴史文化賞記念シンポジウムを中止したことなどが影響し、令和元年度の講座・シンポジウム等への参加人数は平成30年度(5,283名)よりも減少した。 ・日本書紀成立1300年の節目である令和2年の1月から、奈良県などと共同で東京国立博物館において特別展「出雲と大和」を開催し、島根県と奈良県の歴史文化の魅力を全国へ広く発信した。(来場者136,054名、関連講座等受講者計1,456名、関連イベント来場者計742名) ・観光振興課及び大阪事務所と連携し、大阪でしまねの歴史文化をテーマとした島根学講座を開催した。(2回 計494名参加)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特別展「出雲と大和」の会期短縮をはじめイベントの一部中止などを余儀なくされたが、これまで同様、県内外における講座やイベント、他県との連携事業などを通じ、歴史文化の活用・情報発信に取り組んだ。特に、東京で実施した特別展では、13万6千人を超える来場者においていただき、多くの方々にはしまねの古代歴史文化の魅力に触れていただいた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	県内外における講座、イベントなどには毎年大勢の方々に参加していただいているが、しまねの古代歴史文化の魅力の全国における認知度は、まだ十分とは言えない。 ・島根県単独の情報発信では、認知度向上に限界がある。 ・広報、情報発信の手法が限定的、固定化している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・他県との連携の推進 14県共同調査研究の共同研究テーマである「古墳時代の刀剣類」に連携して取り組み、令和4年度の展覧会開催と成果図書の刊行を目指すとともに、中間研究発表会を毎年東京で開催するなど、今後も全国へ向けた情報発信を積極的に行う。 古代歴史文化賞の共同主催者である4県に対し、引き続き地元マスコミなどへの周知や広報を積極的に行うよう働きかける。 ・県内外での講座やイベントを継続して開催し、多くの方々に参加いただくことで、しまねの歴史文化の浸透を図る。 ・県内外を問わず多くの方々にはしまねの歴史文化に触れ、楽しんでいただけるよう、ホームページやインターネットを活用した情報発信ツールの開発やデジタルコンテンツの充実を図る。

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理
施策の目的	道路の効率的・計画的な整備や維持管理により、県民の安心・安全、快適な日常生活や産業活動を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>(幹線道路網・生活道路の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、幹線道路・生活関連道路の34工区を供用開始したが、県内の国道・県道の2車線改良率は平成30年4月現在で69.1%と、全国平均77.2%を依然として下回っており、残っている狭隘な区間や線形の悪い区間の整備が課題である。 <p>(道路網の維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期点検は、5年に1回の頻度で実施できているが、早期に措置を講ずべき健全性Ⅲ施設の修繕工事が点検後5年以内に実施できていないという課題がある。 舗装修繕は、舗装維持管理計画に基づき修繕を実施している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <p>(道路の維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 落石や路面の陥没等、道路の異常を道路利用者から通報してもらえるよう、「道と川の相談ダイヤル」や「パトレポしまね」の広報を行った。 道路パトロールシステム(試行版)を導入することで、正確な情報を道路管理者とパトロール委託業者とで、迅速に共有できるようにし道路の監視強化を図った。
今後の取組 の方向性	<p>(幹線道路網・生活道路の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路網については、従来の「幹線道路」のうち、災害時や緊急時の輸送路として重要な役割を担う道路を「骨格幹線道路」に位置づけ、集中投資を行う。 生活道路の整備にあたっては、地域の地形や道路の利用状況に応じて、1.5車線の改良整備を活用し、効率的・効果的に事業を行い、整備の進捗を図る。 <p>(道路網の維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 規模の小さい橋梁の点検は職員で行い、漏水など損傷原因が明らかな施設の修繕は修繕設計業務を行わずに概算数量発注を行うなど、点検、修繕工事のコスト縮減を図るとともに、早期に措置を講ずべき施設の修繕工事を令和5年度末までに完了するよう、重点的に取り組む。 「道と川の相談ダイヤル」と「パトレポしまね」の周知を行うため、市町村が発行する広報誌や道の駅にチラシを配架するなど情報発信を行い、利用者の増加を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	骨格幹線道路の改良率【当該年度3月時点】	96.0	96.0	96.0	97.0	97.0	97.0	%	累計値
2	生活関連道路(優先整備区間)の改良率【当該年度3月時点】	77.0	77.0	77.0	78.0	79.0	79.0	%	累計値
3	街路整備率【当該年度3月時点】	74.5	74.6	74.6	74.7	74.8	75.1	%	累計値
4	県代行市町村道路整備事業の進捗率【当該年度3月時点】	68.0	75.0	81.0	87.0	93.0	100.0	%	累計値
5	健全度Ⅲとした橋梁の修繕率【当該年度3月時点】	23.0	45.0	61.0	76.0	100.0	100.0	%	累計値
6	道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生件数【当該年度4月～3月】	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
7	ハートフルしまね(道路)登録団体の活動率【当該年度3月時点】	82.1	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅶ-1-(1) 道路網の整備と維持管理				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	県代行市町村道路整備事業	市町村中心部から遠い集落に居住する住民	市町村中心部へのアクセス時間を短縮する	69,563	134,363	道路維持課
2	道路維持修繕事業	道路利用者	道路を安全で快適に利用できる状態に維持する	6,018,694	9,032,051	道路維持課
3	道路愛護意識等啓発事務	道路利用者・地域住民	道路を大切に利用する心を育てる	27,770	32,253	道路維持課
4	骨格幹線道路整備事業	県民・道路利用者	高速道路と市町村中心部間や、県内外の都市間を、安全・快適に移動できる道路空間の形成	6,617,126	9,026,023	道路建設課
5	生活関連道路整備事業	県民・道路利用者	一定規模以上の集落や観光地等と骨格幹線道路や市町村中心部間を、安全・快適に移動できる道路空間の形成	12,552,019	18,029,779	道路建設課
6	街路整備事業	市街地の街路利用者	街路整備により、都市内移動を安全で快適にする。	2,047,375	3,463,644	都市計画課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路維持課

事務事業の名称		県代行市町村道路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村中心部から遠い集落に居住する住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村中心部へのアクセス時間を短縮する		69,563	134,363
			うち一般財源 (千円)	1,933	3,766
今年度の取組内容	過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法又は半島振興法に基づき、基幹的な市町村道の新設および改築を道路管理者である市町村に代わって県が行う県代行事業で整備することにより、市町村中心部から遠い集落に居住する県民の中心部へ通じる道路の供用を図る				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	より近傍の残土処理場を確保し、コスト縮減を図る				
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県代行市町村道路整備事業の進捗率【当該年度3月時点】	目標値		75.0	81.0	87.0	93.0	100.0	%	累計値
		実績値	68.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		事業費ベースの進捗率 R2年度までの事業費/全体事業費=1,705百万円/2,286百万円=75% R3年度までの事業費/全体事業費=1,845百万円/2,286百万円=81% R4年度までの事業費/全体事業費=1,985百万円/2,286百万円=87% R5年度までの事業費/全体事業費=2,125百万円/2,286百万円=93% R6年度までの事業費/全体事業費=2,286百万円/2,286百万円=100%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	R元年度末の事業進捗率は、68% 引き続き交付金事業の予算を確保し、着実な事業進捗を図る。
課題分析	① 課題	バイパス計画であるため、計画区間全体を供用しなければ事業効果が発現しないため、事業途中では県民に事業効果が見えにくいため、早期の供用が必要。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 現在施工中の工区は大規模土工を伴うが、残土搬出ができる道路に限られることから、崎地区側一方向からの片押しによる施工となり、年間の施工量が限られる。
	③ 方向性	より近傍の残土処理場を確保し、コスト縮減を図り、早期供用に向けて取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路維持課

事務事業の名称		道路維持修繕事業			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	道路を安全で快適に利用できる状態に維持する		6,018,694	9,032,051
今年度の取組内容	道路を安全で快適に利用できる状態に保つため、以下の取り組みを継続して実施する。 ・橋梁等の道路施設の老朽化対策(1巡目点検で健全性Ⅲ)をR5年度までに完了 ・「道路パトロール」により変状等を早期に発見し、適切な修繕を迅速に実施 ・除草その他、交通機能を確保するための維持修繕の実施 ・「道と川の相談ダイヤル」「ハレポしまね」の広報を実施 ・道路パトロールシステムの本格運用 ・舗装維持管理計画の見直し				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	落石や路面の陥没等、道路の異常を道路利用者から通報してもらえるよう、「道と川の相談ダイヤル」や「ハレポしまね」の広報を行った。また道路パトロールシステム(試行版)を導入することで、正確な情報を道路管理者とパトロール委託業者とで、迅速に共有できるようにし道路の監視強化を図った。				
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健全度Ⅲとした橋梁の修繕率【当該年度3月時点】	目標値		45.0	61.0	76.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	23.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	3.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・法により、5年に1回の近接目視点検が義務付けられた橋梁やトンネルについては、点検結果をもとに計画的に修繕工事を行っている。また、その他の道路施設(法面等構造物、舗装)についても、点検要領等を策定し計画的に点検・修繕を行っている。 【修繕工事完了率(全国平均)】:H31.3月末現在) 橋梁14%(13%)、トンネル35%(15%) ・道路の安全性確保に支障をきたす変状を速やかに発見し対処するため、路線(区間)の交通量に応じて週1～2回の頻度で道路パトロールを実施している。【事故件数】H28年度24件、H29年度25件、H30年度20件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	1. 定期点検は、5年に1回の頻度で実施できているが、健全性Ⅲ施設の修繕工事は点検後5年以内に実施できていない。 【定期点検(R1年度)】 橋梁541橋、トンネル34本、シェッド・シェルター17基、法面515箇所 【修繕工事(R1年度)】 橋梁41橋、トンネル13本、シェッド・シェルター4基、法面46箇所 2. 舗装修繕は、舗装維持管理計画に基づき修繕を実施している。 【修繕工事(R1年度)】 舗装14Km 【ハレポしまねのダウンロード数(累計)】 H29年度 2,894件、H30年度 4,145件、R1年度 4,773件
課題分析	① 課題	1. 健全性Ⅲ施設の修繕工事を点検後5年以内に行うための予算が不足している。 2. 穴ぼこを早期に発見するために、毎日道路パトロールを行えばよいが、パトロールを委託する予算が無い。そのため、道路利用者から道路異常の情報を広く収集する必要があるが、「ハレポしまね」の利用者数は伸び悩んでいる。
	② 原因	1. 点検や修繕設計業務に予算を使っているため、修繕工事を行う予算が十分確保できない。 2. 「道と川の相談ダイヤル」や「ハレポしまね」の周知が十分でなく、その存在が道路利用者にも広く伝わっていない。
	③ 方向性	1. 規模の小さい橋梁の点検は職員で行い、漏水など損傷原因が明らかな施設の修繕は修繕設計業務を行わずに、概算数量発注を行いコスト削減を図る。 2. 「道と川の相談ダイヤル」と「ハレポしまね」の周知を行うため、市町村が発行する広報誌や道の駅にチラシを配架するなど情報発信を行い、利用者の増加を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路維持課

事務事業の名称		道路愛護意識等啓発事務			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者・地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	道路を大切に利用する心を育てる		27,770	32,253
			うち一般財源 (千円)	0	32,253
今年度の取組内容		・ハートフルしまね(道路部門)では、道路を安全かつ快適に利用できるよう、清掃や美化等のボランティア活動に意欲を持つ団体を認定し、協働していく(保険加入、交付金等)。 ・道路愛護団体等表彰事務では、道路愛護意識の普及を図るため、道路愛護に貢献のあった個人及び団体を表彰する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ハートフルしまね(道路)登録団体の活動率【当該年度3月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	82.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・登録団体認定数は着実に増加しており、県民のボランティア意欲や道路愛護意識の高さを表している。 ・一方で、団体数の伸びは頭打ち傾向であり、今後は、実際に活動する団体を確保することが課題となり、9割の実働率維持を目標とする。 H29年度:658団体(対前年度 + 3団体)うち実働549団体(83.4%) H30年度:660団体(対前年度 + 2団体)うち実働594団体(90.0%) R01年度:666団体(対前年度 + 6団体)うち実働547団体(82.1%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・団体数だけでなく登録人数も増加傾向にあり、制度PR等の取り組みの成果が表れている。また、1団体あたりの登録人数も増加傾向にあり、各団体で新規参加者を募集する等により活動を拡大しようとしていることが窺える。 ・各団体のボランティア意識に支えられ、美化延長や草刈面積も拡大傾向がみられる。 ・地域コミュニティの維持、企業の社会貢献等にも一役買っている。	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・登録団体認定数及び実働団体数の増加が徐々に頭打ちとなりつつある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・制度が広く県内に定着し、飽和状態に近づいてきたことと表れとも考えられるが、一方で、同様の活動をしていながら登録されていない団体も存在する。 ・構成員の高齢化等もあり、思うように活動できない団体もある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県政広報番組をはじめ様々な媒体を通じ広く県民に対し制度の周知を図り新規登録を促進する。 ・優良団体等への表彰についてもPRし、新規登録や活動継続の一助とする。 ・希望する団体には、団体名入りの表示板を活動地域の沿道に設置している。約300団体分を設置済。今後も希望する団体についてはすべて設置し、制度の周知と活動団体のモチベーション向上につなげていく。 ・団体数の純増を目指す一方で、長期にわたり活動実績がない等の団体について状況確認し、既に消滅している団体について整理(抹消等)も行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 道路建設課

事務事業の名称		骨格幹線道路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民・道路利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高速道路と市町村中心部間や、県内外の都市間を、安全・快適に移動できる道路空間の形成		6,617,126	9,026,023
今年度の取組内容	高速道路整備によるストック効果を早期に全県に波及させるとともに、災害時や緊急時の輸送路として重要な役割を担う骨格幹線道路における、幅員狭小・線形不良区間等の未整備区間について、国庫補助事業や交付金事業、県単独の道路整備事業費を活用して2車線以上に整備する改良事業を推進する。 令和2年度は骨格幹線道路の新たな供用は予定していない。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国に対し、必要な道路事業が着実に進められるよう、国庫補助事業や交付金などの予算を十分確保し、必要な事業が多く残された地方に重点配分されるよう要望を行った				
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	骨格幹線道路の改良率【当該年度3月時点】	目標値		96.0	96.0	97.0	97.0	97.0	%	累計値
		実績値	96.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の国・県道の改良率は、全国平均77.2%に対し、69.1%(全国38番目)と大きく下回っている。(平成30年4月1日現在の数値)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和元年度は、下記工区が供用開始され、安全・快適に移動できる道路空間が新たに形成された。 (主)川本波多線 竹工区 国道375号 湯抱2工区 国道488号 落合工区 国道488線 広瀬工区 上記4工区(骨格幹線道路)
課題分析	① 課題	・高速道路と市町村中心部間や県内外の都市間をつなぐ「骨格幹線道路」の整備が未完了であり、幅員狭小・線形不良区間がある。
	② 原因	・道路整備に必要な予算配分が出来るような、財源が確保出来ていない。
	③ 方向性	・国に対し、地域の実情に応じた予算が配分されるよう、より一層丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 ・従来の「幹線道路」から真に優先整備すべき道路を「骨格幹線道路」として選択し、集中投資を行う。(新たな道路整備計画「島根の『つなぐ道プラン2020』」において公表する。)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路建設課

事務事業の名称		生活関連道路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民・道路利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	一定規模以上の集落や観光地等と骨格幹線道路や市町村中心部間を、安全・快適に移動できる道路空間の形成		12,552,019	18,029,779
			うち一般財源 (千円)	409,113	822,587
今年度の取組内容	地域の魅力・活力向上や小さな拠点づくりなど地域の課題解決に寄与する道路や、生活に密着する道路における、幅員狭小・線形不良区間等の未整備区間について、国庫補助事業や交付金事業、県単独の道路整備事業費を活用して2車線改良や1.5車線の改良による改良事業を推進する。 令和2年度は生活関連道路の供用を6.3km延長することを目指す。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国に対し、必要な道路事業が着実に進められるよう、国庫補助事業や交付金などの予算を十分確保し、必要な事業が多く残された地方に重点配分されるよう要望を行った				
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活関連道路(優先整備区間)の改良率【当該年度3月時点】	目標値		77.0	77.0	78.0	79.0	79.0	%	累計値
		実績値	77.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の国・県道の改良率は、全国平均77.2%に対し、69.1%(全国38番目)と大きく下回っている。(平成30年4月1日現在の数値)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和元年度は、下記工区が供用開始され、安全・快適に移動できる道路空間が新たに形成された。 (主)安来伯太日南線 日立坂工区 (主)田所国府線 追原工区 (一)皆井田江津線 跡市工区 (一)益田種三隅線 東町工区 など、30工区
課題分析	① 課題	・地域の魅力・活力向上や小さな拠点づくり等の地域課題解消に寄与、生活に密着する「生活関連道路」の整備が未完了であり、幅員狭小・線形不良区間がある。
	② 原因	・道路整備に必要な予算配分が出来るような、財源が確保出来ていない。
	③ 方向性	・国に対し、地域の実情に応じた予算が配分されるよう、より一層丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 ・道路の目的や地域特性に応じ、既存施設の有効活用を基本に、1.5車線の改良をはじめ様々な整備手法を組み合わせることにより、効率的・効果的な道路整備に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 都市計画課

事務事業の名称		街路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	市街地の街路利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	街路整備により、都市内移動を安全で快適にする。		2,047,375	3,463,644
			うち一般財源 (千円)	98,491	110,992
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の交通円滑化や地域間交流に資する、都市の骨格となる街路整備を進める。 安全で安心な歩行空間の確保のため、歩道整備を進める。 中心市街地の活性化に取り組む市町のまちづくりと連携した街路整備を進める。 歴史文化などの地域資源を生かした魅力あるまちづくりに資する街路整備を進める。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 構想段階からの住民参加、説明会や広報活動を充実させる。 事業着手段階から、関係者との調整を充実させる。 用地先行取得制度を利用した機動的な用地確保に努める。 				
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	街路整備率【当該年度3月時点】	目標値		74.6	74.6	74.7	74.8	75.1	%	累計値
		実績値	74.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 元町人麿線の橋梁上部工や神門通り線(2工区)の現地工事に着手するなど整備促進を図った。 あけぼの通り線において100mが改良済となった。 県内の幹線街路については、未だ整備されていない計画延長が103.959kmある。(R2.3.31現在) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	これまでの取り組みにより街路都決延長の7割が改良済みとなったことで、より多くの人々が安全で快適な都市内移動を享受できるようになった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

① 課題: 工事に必要な用地ストックの確保が円滑に進まない。

② 原因: 市街地の工事であるため、利害関係者が多く、多様な意見があり、個々の調整に時間がかかる。

③ 方向性: 事業の早い段階から住民や関係者との連携をおこない、事業の効率的な進捗を目指す。
事業の進捗に応じた予算の弾力的な運用が図れるよう、各種制度を活用する。

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	VII-1-(2) 地域生活交通の確保
施策の目的	通勤、通学、通院、買い物など、県民の日常生活を支える鉄道や路線バスなどの地域の交通手段を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>(路線バスやタクシーなどの維持・確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少等に伴い、路線バスの利用者数は減少傾向にあり、運行欠損補填がなければ路線の維持が困難な状況。また、乗務員不足を一因とする路線廃止等が生じており、人材の確保が課題。中山間地域においては、地域生活交通再構築実証事業補助金により乗用タクシーの活用や乗務員の確保を支援し、公共交通空白地域の解消に寄与している。 <p>(鉄道の利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一畑電車の利用者数は、沿線自治体等と連携して利用促進に取り組んだ結果、概ね140万人前後で推移。また、老朽化施設の更新等により安全性・安定性の向上が図られているが、老朽化の進んだ施設が残っている。 JR各線の利用者数は減少傾向。「木次線活用推進協議会」が企画列車の運行や沿線イベント助成を実施するなど、沿線住民等の利用促進に向けた機運醸成が図られている。 <p>(隠岐航路の維持・利便性向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 航路全体の利用者数は、運賃低廉化による島民利用の増加もみられたが、減少傾向。 数年以内にフェリー「しらしま」の更新、その後約5年おきに「くにが」「おき」の更新を迎えるため、更新に要する資金の調達が課題。 港湾整備事業(離島港湾)については、西郷港のフェリー棧橋補修、来居港の乗降施設、内航船岸壁の整備の完成により、高齢者や観光客等が安全に、安心してフェリーを利用できる環境が向上した。一方で来居港においては、冬季に湾内の波高が高くフェリーが寄港できないことがあり、静穏度の向上が課題。 <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により利用者が減少し、運行収支の悪化が見込まれる。
今後の取組 の方向性	<p>(路線バスやタクシーなどの維持・確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の实情に合致した効率的な運行形態への転換が図られるよう、市町村、交通事業者とともに県の支援制度のあり方について検討する。また、各地域における取組事例や輸送コストに係る指標分析等の情報を提供し、市町村における公共交通のあり方に係る議論を促す。 <p>(鉄道の利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一畑電車については、沿線自治体等と連携し、令和2年度までを対象期間とする「一畑電車支援計画」等に基づく各事業の実施により、利用促進や安全性・利便性の向上を図るとともに、令和3年度以降の支援計画を策定する。 JR線については、引き続き、沿線自治体等と連携して利用促進に取り組んでいくとともに、中国地方各県と連携して、路線の維持・運営に係る国やJRへの働きかけを検討していく。 <p>(隠岐航路の維持・利便性向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 隠岐4町村等と連携し、航路利用者数の増加に向けて取り組んでいく。また、「隠岐航路振興協議会」において、将来にわたって持続可能な航路のあり方を検討していく。 フェリーの安定就航のため、来居港において防波堤の改良整備に取り組んでいく。 <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響については、適宜必要な支援策などについて検討していく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅶ-1-(2) 地域生活交通の確保							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
2	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	95.5	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
3	年間利用者数(県内JR各駅の年間乗車人員の合計)【当該年度4月～3月】	5,914.0	6,295.0	6,295.0	6,295.0	6,295.0	6,295.0	千人	単年度値
4	一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】	144.9	140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	万人	単年度値
5	地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	6.0	9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		VII-1-(2) 地域生活交通の確保				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どのような状態を目指すのか			
1	隠岐航路運航維持事業	隠岐航路を利用する県民等	本土-隠岐、島後-島前、島前内における安定的な運航及び利用しやすいダイヤを確保する。	374,501	399,266	交通対策課
2	JR利用促進事業	JR線を利用する県民や観光客	利用しやすいダイヤや運転本数を確保することにより、JR線の利用促進を図る	430	500	交通対策課
3	一畑電車運行維持事業	一畑電車を利用する県民等	生活交通機関として、一畑電車の安全運行の維持を図る	214,177	247,745	交通対策課
4	生活交通ネットワーク総合支援事業	公共交通機関を利用する県民	日常生活に必要な移動手段を確保・維持する	402,528	424,597	交通対策課
5	港湾整備事業(離島港湾)	①隠岐島民と離島航路利用者 ②貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業	国境離島である隠岐諸島の安定的な輸送ネットワークの構築 ①離島航路の安定就航 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備	237,614	307,048	港湾空港課
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		隠岐航路運航維持事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐航路を利用する県民等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本土一隠岐、島後一島前、島前内における安定的な運航及び利用しやすいダイヤを確保する。		374,501	399,266
今年度の取組内容	隠岐島民の生活を支える隠岐航路(海上交通)の維持・確保を図るため、以下に要した経費の一部を支援する。 ・船舶の導入(超高速船「レインボージェット」の整備、島前内航船「いそかぜ」の建造) ・船舶の運航(超高速船「レインボージェット」、島前内航船「フェリーどうぜん」「いそかぜ」) ・航路運賃の低廉化 ※超高速船「レインボージェット」は隠岐広域連合所有、島前内航船「フェリーどうぜん」「いそかぜ」は島前町村組合所有				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	平成30年12月に隠岐広域連合に設置された「隠岐航路振興協議会」において、隠岐航路の中長期的なあり方や隠岐汽船(株)のサービス改善策等について、関係者一体となった検討を実施しているところ。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ-1-(2) 地域生活交通の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
		実績値	41.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	目標値		96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
		実績値	95.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度の隠岐航路全体の利用者数は、新型コロナウイルスの影響(R2.3月は前年比▲7,177人、▲23%)を受けて419,175人となり、前年度(427,089人)を下回った。 ・令和元年度の隠岐航路全体の就航率は95.4%となり、冬季の悪天候等の影響を受けて前年度(96.1%)を下回った。 ・隠岐広域連合が所有する「フェリーおき」及び超高速船「レインボージェット」については、前期に引き続き隠岐汽船(株)を指定管理者に指定。令和2年度からの4年間で第3期指定管理期間として運航を継続中。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」(平成29年度～)の活用により、島民等の運賃がJR線並に低廉化された結果、最も利用の多い本土一隠岐間においては、低廉化前の平成28年度比で島民利用が1.1万人増加(推計)。 ・平成26年3月から就航した超高速船「レインボージェット」は、耐波性に優れ、前身の「レインボー2」に比べ就航率が向上。島民をはじめとする利用者利便の向上に大きく寄与。 ・隠岐汽船(株)では、社内に「サービス改善委員会」を設置し、平成28年度以降、苦情・サービス改善提案とそれに対する回答をフェリー乗り場等に掲示。
課題分析	① 課題	・運航事業者の経営安定化が不可欠であるが、収支を左右する燃油価格の動向は先行き不透明。また、島民人口や観光客の減少が続く中、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、航路全体の利用者が減少(直近10年間で▲1.6万人、R2.3月は前年比▲23%)。 ・数年以内にフェリー「しらしま」の更新、その後も約5年おきに「くにか」「おき」の更新時期を迎えるため、資金調達が課題。また、更新後の減価償却費負担増大による経営圧迫が懸念され、航路運営へ影響を及ぼす恐れがある。 ・サービス向上への取組が進みつつあるが、利便性の向上や効率化につながる窓口等のシステム化などは実現に至っていない。
	② 原因	・燃油価格の動向が不透明。 ・人口減少や観光客の減少、新型コロナウイルス感染症の影響による利用減少。 ・フェリーの老朽化。 ・今後のフェリー更新に備えた、十分な内部留保ができていない。
	③ 方向性	・H30年12月に隠岐広域連合に設置された「隠岐航路振興協議会」において、専門的な知見を有する外部有識者や交通系コンサルによる検討を提案するなど、長期的な視点に立って、将来にわたって持続可能な航路のあり方を検討していく。 ・新型コロナウイルスの影響については、今後の利用状況等を注視し、適宜必要な支援策を検討する。 ・さらなるサービス向上策や窓口等のシステム化などの実現について、隠岐汽船に対し働きかけを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		JR利用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	JR線を利用する県民や観光客	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	利用しやすいダイヤや運転本数を確保することにより、JR線の利用促進を図る		430	500
			うち一般財源 (千円)	430	500
今年度の取組内容	山陰本線、木次線、山口線の活性化を図るため、各協議会が実施する利用促進事業に対して支援を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	木次線においては、H30年3月に設立された「木次線利活用推進協議会」(沿線市町、JR、観光協会、商工会、島根県で構成)において、アドバイザーの参画により沿線マップを作成するなど、利用促進に向けた新たな取組みを始めた。				
1	上位の施策	VII-1-(2) 地域生活交通の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	年間利用者数(県内JR各駅の年間乗車人員の合計)【当該年度4月～3月】	目標値		6,295.0	6,295.0	6,295.0	6,295.0	6,295.0	千人	単年度値
		実績値	5,914.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		各線区の年間乗車人数(単位:千人) 山陰本線 H26:5,872 H27:5,910 H28:5,787 H29:5,862 H30:5,736 R1:5,611 木次線 H26: 261 H27: 263 H28: 244 H29: 238 H30: 235 R1: 210 三江線 H26: 56 H27: 55 H28: 56 H29: 74 H30:(路線廃止) 山口線 H26: 106 H27: 121 H28: 117 H29: 114 H30: 99 R1: 93								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・木次線においては、「木次線利活用推進協議会」が、企画列車の運行や沿線の活動団体が企画するイベントへの助成、沿線の魅力発信などを実施し、沿線住民等の木次線利用の機運が高められた。 ・山口線においては、今後の利用促進に活かすため、モニター調査を実施した。
課題分析	① 課題	・JR各線とも、利用者は減少傾向にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車の普及、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、利用者数は減少傾向にある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月以降利用者の大幅な減少が生じている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線自治体と協力して、利用促進に取り組んでいく。 ・木次線においては、「木次線利活用推進協議会」が、今後も引き続き、利用促進に向けた取組みを実施していく。 ・山口線においては、「山口線利用促進協議会」が、今後も引き続き、利用促進に向けた取組みを実施していく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響については、利用状況等を注視し、利用促進策の強化などについて検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		一畑電車運行維持事業			
目的	誰(何)を対象として	一畑電車を利用する県民等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生活交通機関として、一畑電車の安全運行の維持を図る		214,177	247,745
			うち一般財源 (千円)	214,177	247,745
今年度の取組内容		・安全かつ円滑な運行を維持するために、一畑電車に対して、一畑電車沿線地域対策協議会を通じて基盤設備(線路・電路・車両)の維持・修繕・更新費や安全輸送設備等の整備費を助成する。 ・沿線地域の人口が減少していく中で利用者数を維持するため、一畑電車沿線地域対策協議会に対して事業費を負担する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・一畑電車沿線地域対策協議会では、通勤定期券等の助成やイベントの後援など一畑電車の利用促進に取り組んでいるが、一畑電車(株)においても独自に、企業や学校を訪問した営業活動を実施し、通勤・通学定期利用者の拡大を図っている。			
1	上位の施策	VII-1-(2) 地域生活交通の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】	目標値		140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	万人	単年度値
		実績値	144.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		一畑電車沿線地域公共交通網形成計画に基づき、一畑電車沿線の公共交通利用者数の維持を図るための各種施策を実施している。また、一畑電車支援計画に基づき、一畑電車の安全性及び利便性の向上を図り、老朽化した施設の整備及び更新を実施している。 ○利用者の推移(H23～R元) H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R元 1,368 1,389 1,612 1,425 1,397 1,390 1,438 1,439 1,449 千人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・一畑電車に対する基盤設備等の補助金により、安全かつ円滑な運行を維持しており、利用者数についても、KPIの目標値に対して順調に推移している。 ・踏切等保安設備や変電所設備の更新を行ったことにより、これまで以上に安全性・安定性が向上した。
課題分析	① 課題	・ここ10年の利用者数は、出雲大社でイベントのあった平成25年度の大幅増を除き、おおむね140万人前後で推移している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月以降、利用者的大幅な減少が生じている。 ・老朽化した施設等が多くあり、安全性確保のため修繕や更新が必要である。
	② 原因	・通勤定期助成やイベント支援等の利用促進事業により、定期券及び観光等での利用客を確保している。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛や休校、在宅勤務の増加などが影響している。 ・緊急性があるものや車両更新に優先的に取り組んできたが、線路や電路は老朽化が進んでいるものが残っている。
	③ 方向性	・関係機関と協力しながら、一畑電車の利用促進事業など、一畑電車沿線地域公共交通網形成計画に基づき各事業を積極的に進めていく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の利用状況等を注視し、利用促進策の強化などについて検討する。 ・一畑電車支援計画に基づき、一畑電車の安全性及び利便性の向上を図り、老朽化した施設の整備及び更新を実施していく。 ・現行の一畑電車支援計画が令和2年度までを対象としているため、令和3年度以降の支援計画を策定する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

事務事業の名称		生活交通ネットワーク総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	公共交通機関を利用する県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	日常生活に必要な移動手段を確保・維持する		うち一般財源 (千円)	402,528
今年度の取組内容	住民に身近な交通手段である路線バス等を確保・維持するため、民間バス事業者や市町村に支援を行う。 ・地域間幹線系統確保維持費補助金：広域的なバス路線を維持するため、国と協調して民間バス事業者へ支援 ・広域バス路線維持費補助金：広域的なバス路線を維持するため、民間バス事業者へ支援(国補助対象外) ・生活交通確保対策交付金：地域の路線、通学や通院への路線等を維持するため、市町村へ支援 ・地域生活交通再構築実証事業補助金： 輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによって地域生活交通の再構築を図ろうとする市町村を支援。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・地域の实情に合致した効率的な運行形態への転換・維持を図るため、他県の状況、県内各地域における取組事例集の作成や輸送コストに係る客観的な指標分析を行うとともに、これらをもとに、市町村、運行事業者等の関係者とともに県の支援制度のあり方について検討するため、プロジェクトチームを立ち上げた。				
1	上位の施策	VII-1-(2) 地域生活交通の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域の实情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	目標値		9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	6.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の路線バス利用者数 H26:8,187千人 H27:8,010千人 H28:8,022千人 H29:7,867千人 H30:7,928千人 ・県内の生活交通路線数(路線バス、乗合タクシー、公共交通空白地有償運送) R2.4.1時点 311路線 うち赤字路線307(98.7%)、黒字路線4(1.3%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・民間事業者が運行するバス路線は廃止・減便傾向にあったが、運行支援に係る補助金により、路線の確保・維持につながっている。 ・地域生活交通再構築実証事業補助金により、地域の实情に応じた乗用タクシーの活用や乗務員の確保を支援。地域生活交通の再構築につながっている。
課題分析	① 課題	・生活交通路線の収支が悪化しており、運行の維持に係る行政負担が増加傾向にある。 ・公共交通が利用できない、あるいは極めて利用しづらいといった地域がある。 ・乗務員不足を一因とするバス路線の廃止や減便が生じ始めている。
	② 原因	・人口減少や少子高齢化、自家用車の普及により、路線バスの利用者数の減少が続いている中、さらに新型コロナウイルスの影響により、令和2年3月以降、利用者の大幅な減少が生じている路線がある。 ・輸送需要等を考慮した上で、路線バスからタクシーや自治会輸送への転換など、地域の实情に合致した効率的な運行形態への転換・維持を図る必要があるものの、タクシーについては財政支援制度がないことや、自治会輸送に係る担い手確保の課題等もあり、転換に向けた検討が進みにくい状況。 ・乗務員の不足・高齢化。
	③ 方向性	・地域の实情に合致した効率的な運行形態への転換・維持を図るため、市町村、交通事業者とともにプロジェクトチームにおいて、県の支援制度のあり方について検討する。 ・新型コロナウイルスの影響については、今後の利用状況等を注視し、必要な支援策について検討する。 ・他県の状況、県内各地域における取組事例集や輸送コストに係る客観的な指標分析等の情報を提供し、市町村における公共交通のあり方にかかる議論を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

港湾空港課

事務事業の名称		港湾整備事業(離島港湾)			
目的	誰(何)を対象として	①隠岐島民と離島航路利用者 ②貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国境離島である隠岐諸島の安定的な輸送ネットワークの構築 ①離島航路の安定就航 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備		237,614	307,048
今年度の取組内容	①離島航路の安定就航 ・来居港 防波堤改良のための設計 ②安全かつ効率的な物資輸送 ・西郷港 東町物揚場整備(R2完了) ・別府港 十景岸壁の整備促進 ・来居港 臨港道路(知夫里大橋)耐震補強の整備促進				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ-1-(2) 地域生活交通の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	離島港湾の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	目標値		23.0	32.0	43.0	59.0	72.0	%	累計値
		実績値	16.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①離島航路の安定就航 ・前整備計画において、西郷港のフェリー・棧橋補修、来居港の乗降施設、内航船岸壁の整備が完成し、離島航路の安定運航、利便性の向上に寄与している。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・前整備計画から別府港は岸壁整備に着手しており、来居港では臨港道路(知夫里大橋)の耐震化整備に着手している。
課題分析	①課題	①離島航路の安定就航 ・来居港 他の寄港地に比べ、抜港回数が多い。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港、別府港 近年増加している木材需要へ対応できていない等、効率的な物資輸送の環境が整っていない。 ・来居港 港と背後地を結ぶ臨港道路の耐震化が図られてない。
	②原因	①離島航路の安定就航 ・来居港 外郭施設の機能が不足しているため、港内静穏度が低い。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港、別府港 木材等の物資を島外に輸送するための岸壁が不足している。
	③方向性	①離島航路の安定就航 ・来居港 防波堤の改良整備を行う。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港 木材需要の増加に対応するため、港湾計画を変更し、小田地区に新岸壁を整備する。 ・別府港 引き続き岸壁の整備を促進する。 ・来居港 臨港道路(知夫里大橋)の耐震化整備を行う。

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	VII-1-(3) 上下水道の整備
施策の目的	ライフラインである上水道と下水道を整備し、県民に安全で快適な生活環境を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>(上水道の安定供給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の水道普及率はほぼ100%であり、県民は安全かつ衛生的な飲料水を利用できる環境にある。 ・ 今後、高度経済成長期に整備された水道施設の更新需要の増大や、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれることから、将来にわたり安定的に水道水を供給するために、水道事業者において中長期的な更新需要や財政見通し等を踏まえた経営や、市町村界を超えた広域的な視点からの取組が課題となっている。 ・ 県営水道用水の安定供給のためには、老朽化した施設の更新や耐震化対策が課題である。 <p>(下水道の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度末の県内の汚水処理人口普及率は81.3%となり、整備は着実に進んでいるが、全国平均91.7%に比べ低く、特に西部地区と隠岐地区が53.2%、77.4%となっており、これら遅れている整備率の向上が課題である。また、施設・設備の老朽化対策も課題である。 ・ 宍道湖流域下水道は、適切な運転管理に努めているが、供用開始から相当な期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。 ・ 農業集落排水施設及び漁業集落排水施設は、適切な運転管理に努めているが、供用開始から相当な期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (上水道の安定供給)水道広域化推進プランの策定に向けた検討に着手した。 ・ (下水道の整備)宍道湖流域下水道事業について、汚水処理サービスを安定的・継続的に提供にするため、令和2年3月に経営戦略を策定、令和2年4月から公営企業会計へ移行した。
今後の取組 の方向性	<p>(上水道の安定供給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業者に対し、水道施設の計画的な更新及び耐震化に取り組むよう、積極的に働きかける。 ・ 水道事業者間の広域的な連携及び経営基盤の強化について、水道事業者とともに検討を進める。 ・ 県営水道用水供給施設は、老朽化対策及び耐震化対策として、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき必要な修繕・改良を行い、施設の長寿命化を図りつつ、水道用水の安定的な供給を継続していく。 <p>(下水道の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理施設の整備の遅れている自治体へ財政支援(生活排水処理普及促進交付金)を行うほか、整備手法の見直しやコスト縮減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の活用を働きかけ、施設整備の促進及び老朽化対策を進める。 ・ 宍道湖流域下水道は、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適正に行うとともに、計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 ・ 農業集落排水施設は、供用開始から20年を経過した施設の72%について最適整備構想を策定、漁業集落排水施設は、施設全体の69%について長寿命化計画を策定した。今後、残りの施設についても策定し、これらの構想・計画に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅶ-1-(3) 上下水道の整備
-------	-----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
2	終末処理場流入制限日数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
3	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】	81.3	82.2	83.0	83.8	84.6	%	累計値
4	県営水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度4月～3月】	109,540.0	109,540.0	109,540.0	110,170.0	110,810.0	m	累計値
5	県営水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅶ-1-(3) 上下水道の整備				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	水道施設・水道水質の維持管理事業	水道を利用する県民	将来にわたり安全な水道水を供給する	884,863	969,817	薬事衛生課
2	ほ場整備事業	意欲ある担い手農家等	担い手農家等へ農地の集積・集約化や高収益作物の生産を促進し、作業効率の向上をはかることで、営農経費を削減し、収益性の高い農業経営を実現する。	5,396,019	6,466,482	農村整備課
3	漁村環境整備事業	漁村住民	・漁村住民の生活環境を快適にする。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守る。	196,434	256,952	漁港漁場整備課
4	流域下水道事業	流域下水道利用者	流域下水道を適切に運転し、快適な生活環境を提供する	3,011,126	8,799,485	下水道推進課
5	市町村下水道整備支援事業	県民	島根県生活排水処理ビジョン第5次構想に基づき、汚水処理施設の普及促進を図り、快適な生活環境を確保する。	182,548	159,635	下水道推進課
6	県営水道用水供給事業	受水団体(松江市、安来市、出雲市、雲南市、斐川穴道水道企業団、江津市、大田市)及びその市民	ライフラインである水道用水を安定供給することにより、安全で安心できる快適な居住環境を実現する。	2,982,526	2,896,332	企業局 施設課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		水道施設・水道水質の維持管理事業			
目的	誰(何)を対象として	水道を利用する県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	将来にわたり安全な水道水を供給する		884,863	969,817
			うち一般財源 (千円)	3,899	5,606
今年度の取組内容		・水道事業を推進するため、水道法に基づく認可等の業務や、水道事業者に対する検査、助言等を行う。 ・水道施設の耐震化の取組や老朽化対策を推進するため、水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金を交付する。 ・水道広域化推進プランの策定に向け、関係部局や水道事業者と連携し検討を進める。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・水道広域化推進プランの策定に向けた検討に着手した。 ・水道施設の更新や耐震化等を進めるための国庫補助事業の拡充について、国に要望を行った。			
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○給水人口：(H30年度) 65万8千人 ○水道普及率：(H30年度) 97.4% ○島根県の人口将来予測：(2020年) 66.8万人 ⇒ (2060年) 49.5万人 ※島根創生計画より ○経年化率(法定耐用年数40年を超えた管路割合)：(H30年度) 17.0% ○基幹管路の耐震化適合率：(H29年度) 26.3% (H30年度) 28.9% ※全国(H29年度) 40.3% ○管路の更新率：(H29年度) 0.56% (H30年度) 0.8% ※全国(H29年度) 0.7%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・水道施設の更新・改良に対して、生活基盤施設耐震化等交付金等の有効活用や事業採択について助言を行ったことにより、事業の進捗が図られた。 ・保健所による水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理や水質状況の把握等を行ったことにより、水質事故の発生を防ぐことができた。
課題分析	① 課題	ア. 高度経済成長期(昭和40年代)に整備された水道施設が多数あり、老朽化や耐震化対策による更新需要が増大することが見込まれる。 イ. 人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれ、将来にわたり安定的に水道水を供給することが難しくなるおそれがある。
	② 原因	ア、イ. 水道事業者において中長期的な更新需要や財政の見通し等を踏まえた経営や、市町村界を超えた広域的な視点からの取組が必要だが、その働きかけが不十分。
	③ 方向性	ア. 水道事業者に対し、水道施設の計画的な更新及び耐震化に取り組みよう、積極的に働きかける。 ア. 水道施設の更新や耐震化に必要な財源について、国庫補助事業の拡充などを引き続き国に要望していく。 ア、イ. 水道事業者間の広域的な連携及び経営基盤の強化について、関係部局や水道事業者とともに検討を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農村整備課

事務事業の名称		ほ場整備事業			
目的	誰(何)を対象として	意欲ある担い手農家等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手農家等へ農地の集積・集約化や高収益作物の生産を促進し、作業効率の向上をはかることで、営農経費を節減し、収益性の高い農業経営を実現する。		5,396,019	6,466,482
今年度の取組内容	・農業競争力強化農地整備事業や農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用した基盤整備の実施により、担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業等の低コスト化技術の導入による生産コストの大幅な削減を図ることで、県推進6品目を軸とした高収益作物の生産拡大及び持続可能な米づくりを確立する。 ・県営中山間地域総合整備事業や農地環境整備事業の実施により、生産条件が不利な中山間地域における基盤整備を実施し、中山間農業の持続的発展や集落の維持を図る				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・補正予算の活用や関連事業への切り出し等を調整し、必要な予算を確保 ・ほ場整備事業の完了地区を対象とした効果の発現状況を検証する仕組みを整理 ・水田園芸が必要となる排水対策をまとめた「排水対策早見表」を参考に、ほ場整備事業における排水対策手法を整理				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	6品目産出額【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	5.5							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・担い手への農地集積面積 H29 164.5ha H30 320.1ha ・スマート農業技術等を導入した地区数 R1:3地区 ・水田園芸における県推進6品目の生産拠点に位置づけられている担い手数 R1:14								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・担い手への農地集積面積はH29実績では164.5ha、H30実績では320.1haとなり、ほ場整備の実施とともに増加している。 ・スマート農業技術等についてはR1年度で3地区で多機能型自動給水栓を導入しており、〇〇地区においてカバープランツ等の導入によって生産コストの削減を図っている。 ・ほ場整備実施地区において、R1実績で14経営体が水田園芸における県推進6品目の生産拠点位置づけられている。
課題分析	① 課題	・ほ場整備の実施に伴い農地集積率も増加している一方で、各地区の事業工期が長期化している。 ・担い手の生産コスト削減に成果の見込まれるスマート農業を導入した地区は20地区中2地区と伸び悩んでいる。 ・県推進6品目の生産拠点に位置づけられた担い手のうち、本格に栽培を行っている担い手は一部に留まり、試験栽培を今後実施する地区が大半を占めている状況。
	② 原因	・限りある予算内での配分となることから、計画工期内での完了が困難となっている。 ・担い手へのスマート農業の情報提供が十分でないことなどから、スマート農業導入による有効性の理解が不足している。 ・県推進6品目推進のためのNN部局と普及部の連携した6品目導入への営農計画及び地元への誘導が不足している。
	③ 方向性	・県推進6品目への取り組み状況等により地区の優先度のランクを付け、優良地区への優先配分を行うことにより早期の事業完了を図る。 ・スマート農業を導入した地区において取り組み事例等の資料を作成し、各地区の担い手への積極的なPR活動を実施し、スマート農業の導入促進を図る。 ・地域園芸推進チームと県水田園芸チームが連携し、県推進6品目導入に向けた具体的な働きかけを地元へ実施するとともに、水田園芸に適した基盤整備手法の整備を実施することにより県推進6品目の促進を図る。 ・NN部局において事業プロセスを作成し、推進チーム内での情報共有として活用し連携を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

漁港漁場整備課

事務事業の名称		漁村環境整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁村住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・漁村住民の生活環境を快適にする。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守る。		196,434	256,952
今年度の取組内容	・漁村の水域環境や漁村住民の生活環境改善を図るため、隠岐の島町において集落排水処理施設を整備。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守るため、西ノ島町において集落道、防災安全施設等を整備。 ・各市町村が管理する漁業集落排水施設について長寿命化対策を実施。 上記は農山漁村地域整備交付金を活用して実施。 市町村が事業主体となるため、県は交付金の交付、事業計画から事業完了までの審査業務を通じて指導を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・漁業集落排水施設の長寿命化計画策定について、期限が令和2年度末とされているため、未策定の市町村に対し指導を行った。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落) 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・漁業集落排水施設の長寿命化計画について、令和元年度は17処理区で策定。 (令和元年度まで全体55処理区のうち38処理区を策定:策定率69%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・漁業集落排水施設の長寿命化計画策定について、市町村を指導し、進捗率を高めた。 (策定率 H30:38%、R1:69%)
課題分析	① 課題	・漁業集落排水施設の長寿命化対策を進めるための予算確保。
	② 原因	・農山漁村地域整備交付金で実施しているが、国予算が内地・離島とも減少傾向。
	③ 方向性	・交付金の予算確保とともに、当該交付金で実施している臨港道路整備など県事業や市町村の海岸保全事業(長寿命化対策)との調整が必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

下水道推進課

事務事業の名称		流域下水道事業			
目的	誰(何)を対象として	流域下水道利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	流域下水道を適切に運転し、快適な生活環境を提供する		3,011,126	8,799,485
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・確実に運転を実施するため、施設・設備の保守・点検、修繕などを実施 ・ストックマネジメント計画に基づき老朽化した施設・設備の改築更新 ・地方公営企業法に基づき適正に予算・経理・決算事務などを実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	汚水処理サービスを安定的・継続的に提供にするため、令和2年3月に経営戦略を策定、令和2年4月から流域下水道事業を公営企業会計へ移行				
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	終末処理場流入制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・終末処理場の流入制限(年度)は、H29:なし、H30:なし、R元:なしで推移 ・年間総処理水量(年度)は、H29:29,346,230m³、H30:29,654,386m³、R元:29,380,616m³で推移 ・流域関連公共下水道処理人口(年度末)は、H29:262,267人、H30:264,416人、R元:264,218人で推移 ・穴道湖東部浄化センターは昭和56年、穴道湖西部浄化センターは平成元年から供用開始している。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・適切に運転管理、施設・設備の改築更新を実施し流入制限はなかった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・東部浄化センター及び西部浄化センターとも施設や設備が老朽化している。 ・一時的に流入水が増加するときがある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①(課題)が発生している原因 ・東部浄化センターは供用開始後38年、西部浄化センターは供用開始後30年が経過している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道については、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適切に行うとともに点検結果や事業実施状況を確認しながら、ストックマネジメント計画を修正し、適切に施設を更新する。 ・不明水対策については、市町村と協力して原因調査を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 下水道推進課

事務事業の名称		市町村下水道整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県生活排水処理ビジョン第5次構想に基づき、汚水処理施設の普及促進を図り、快適な生活環境を確保する。		182,548	159,635
			うち一般財源 (千円)	178,302	156,571
今年度の取組内容		・島根県生活排水処理ビジョン第5次構想の目標達成(令和8年度末の汚水処理人口普及率87%以上)に向け、汚水処理施設の普及促進を市町村に助言 ・生活排水処理普及促進交付金により汚水処理施設の普及を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】	目標値		82.2	83.0	83.8	84.6	85.4	%	累計値
		実績値	81.3							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県生活排水処理ビジョン第5次構想では、令和8年度末の汚水処理人口普及率を87%以上とすることを目標 ・島根県の汚水処理人口普及率(年度末)は、H29:79.3%、H30:80.6%、R元:81.3%で推移 ・地域別では、東部地域はH30:92.4%、R元:92.8%、西部地域はH30:52.0%、R元:53.2%、隠岐地域はH30:75.0%、R元:77.4%で推移 ・島根県の汚水処理人口(年度末)は、H29:545,954人、H30:549,990人、R元:549,479人で推移 ※ 汚水処理人口普及率の公表については、全国の状況も含め例年9月頃を予定								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	島根県の汚水処理人口普及率は令和元年度末で81.3%であり、前年度末に比べ0.7%増加している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

汚水処理施設の整備は、県東部地域については全国レベル(H30年度末汚水処理人口普及率 91.4%)に達しているが、西部地域及び隠岐地域が遅れている。

市町の厳しい財政状況と都市部と比較した場合における中山間地域での整備コストの高さ

・汚水処理施設整備の促進に不可欠な国予算の確保については、様々な機会を通じて、国に対し要請
 ・汚水処理施設の整備手法の見直しや、コスト削減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の積極的な活用を働きかけ

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営水道用水供給事業			
目的	誰(何)を対象として	受水団体(松江市、安来市、出雲市、雲南市、斐川水道企業団、江津市、大田市)及びその市民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ライフラインである水道用水を安定供給することにより、安全で安心できる快適な居住環境を実現する。		2,982,526	2,896,332
			うち一般財源 (千円)	13,581	1,332
今年度の取組内容		・水道施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) ・施設管理基本計画に基づく施設の更新・耐震化対策の実施(飯梨川水道、江の川水道)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・老朽化した水道設備の長寿命化に向けた施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、計画的に更新・耐震化対策を実施する。			
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度4月～3月】	目標値		109,540.0	109,540.0	110,170.0	110,810.0	111,450.0	m	累計値
		実績値	109,540.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県営水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・飯梨川水道 耐震化率 35.3%、斐伊川水道 耐震化率 81.8%、江の川水道 耐震化率 98.0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検を確実に実施することにより、事故や故障による給水制限日数を0日とした。
課題分析	① 課題	・給水制限には至っていないが、送水管の腐食による漏水が発生するなど、給水支障に直結するような事故・故障が起きている。
	② 原因	・飯梨川水道については昭和44年の給水開始から51年、江の川水道については昭和60年の給水開始から34年が経過し老朽化が進行しているうえ、管路と浄水場の一部に未耐震施設が存在している。
	③ 方向性	・施設の老朽化対策及び耐震化について、アセットマネジメント手法を用いて策定した施設管理基本計画(保守・点検・修繕・更新)に基づき、施設の長寿命化を図りつつ必要な更新、大規模修繕、耐震化を行い、安定的な給水を継続していく。

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用
施策の目的	県内ほぼ全域をカバーする超高速インターネット環境などの効果的な利活用を進め、情報化社会に対応した快適で安全な日常生活を実現します。
施策の現状 に対する評価	<p>(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークや在宅学習などが注目され、高速通信の必要性が今まで以上に高まった。高速通信を可能とするとともに5Gの基盤ともなる光ファイバについては、通信事業者や市町村が主体となり整備が進められているが、中山間地域など、まだ十分に整備されていない地域もあり、より一層の整備促進が課題となっている。 携帯電話不感地域の世帯数は少しずつ解消してきているが、解消に至っていない地区は10戸未満がほとんどであり、採算性の点から事業者の事業参画が難しい状況にある。 インターネット利用率は、令和元年度に急伸し、島根県と全国平均値の差も改善しているが、まだ全国平均には及んでいない。 行政のデジタル化が求められている中、島根県における電子申請の件数は増加しているが十分活用されているとはいえない。また、オープンデータのカタログサイトを構築しているが登録されている情報は一部に限られている。
今後の取組 の方向性	<p>(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、働き方やライフスタイルが大きく変容することが見込まれる中、産業や生活等の質を高める光ファイバ網や5G等の情報通信インフラの整備が進むよう、国に対し働きかけるとともに、通信事業者や市町村に対しより一層整備を促していく。 携帯電話不感地域の解消を図るため、市町村と情報共有しながら事業者に対して事業参画を引き続き粘り強く働きかけていく。 県がインターネット利用者の拡大を図るために行っている高齢者向けの講習会について、その手法や成果などを市町村に情報提供し、住民にとって身近である市町村が主体となって活用向上に向けて取り組むよう促していく。 電子申請サービスやオープンデータについては、県庁内及び市町村での登録増加、利用促進を図るとともに、オープンデータの利活用について、ホームページで事例紹介するなど普及啓発に取り組んでいく。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅶ-1-(4) 情報インフラの整備・活用
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	県への申請・届出等に係る電子申請利用率【当該年度4月～3月】	11.7	13.0	13.0	14.0	14.0	15.0	%	単年度値
2	インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	84.9	85.8	86.8	87.8	88.8	89.8	%	単年度値
3	携帯不感エリア世帯数【当該年度3月時点】	157.0	140.0	110.0	90.0	70.0	60.0	世帯	単年度値
4	オープンデータダウンロード数【当該年度4月～3月】	18,546.0	22,275.0	25,661.0	29,561.0	34,054.0	39,230.0	ファイル数	単年度値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	電子県庁推進事業	インターネットを利用する県民	インターネットを活用したスピーディで、質の高い行政サービスを安全に享受できるようにする。	505,474	501,583	情報政策課
2	IT利活用促進事業	県民、県内企業	日常生活等の質を向上させるため、ICT化の意識を高め、積極的にICTを活用してもらう。	12,183	9,164	情報政策課
3	携帯電話不感地域対策事業	携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域(不感地域)に居住する県民	不感地域において携帯電話等の移動通信サービスを利用可能な状態にする。	85,653	178,499	情報政策課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

情報政策課

事務事業の名称		電子県庁推進事業			
目的	誰(何)を対象として	インターネットを利用する県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	インターネットを活用したスピーディで、質の高い行政サービスを安全に享受できるようにする。		505,474	501,583
			うち一般財源 (千円)	492,387	487,916
今年度の取組内容		○「島根県行政情報化推進指針」にもとづき、次の取り組みを推進する。 ・ホームページ等を通じた、県民への情報提供。 ・インターネットを通じて、電子的に申請・届出等が行えるシステム(電子申請サービス)について、県民の利用を促進。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県への申請・届出等に係る電子申請利用率【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	14.0	14.0	15.0	%	単年度値
		実績値		11.7						
		達成率		-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R1の申請・届出等件数39,493件のうち電子申請4,601件(電子申請利用率11.7%)。前年度に比べて利用件数は506件、電子申請利用率は0.4ポイント減少した。 ・R1のイベント等申込件数66,779件のうち電子申請が53,298件(電子申請利用率79.8%)。前年度に比べて利用件数は15,349件、電子申請利用率が3.9ポイント増加した。 ・申請・届出とイベント等申込みの電子申請による電子申請利用率が、H30と比べ7.8ポイント(46.7% → 54.5%)増加した。
課題分析	① 課題	・令和元年度では、全体としての電子申請利用件数は増加しているが、申請・届出等にかかる電子申請利用率は減少した。 ・電子申請の際に電子署名や添付書類が必要であり、申請が煩雑になっている。
	② 原因	・電子申請ができる手続き等について、申請者(住民)への周知が十分できていない。 ・必要となる本人確認や添付書類の見直しは県のみでは実現が困難。
	③ 方向性	・電子申請について、申請者(住民)に対してホームページ等の様々な手段を通じて周知することにより、利用促進を図る。あわせて、申請者が電子申請に容易に利用できるよう県ホームページの事務手続きの掲載ページから電子申請の入力ページへのリンク設定等の見直しを進めていく。 ・職員に対しては、イベント等における電子申請サービスの利用について、研修等を通じて周知するとともに、申請者(県民)への効果的な周知方法の検討を促し利用促進を図る。 ・電子申請について、申請者の積極的な利用を促すため、申請様式の簡素化、添付書類の省略、本人確認方法の見直しなど国の示す方針と歩調を合わせて推進していく

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	情報政策課
-----	-------

事務事業の名称		IT活用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、県内企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	日常生活等の質を向上させるため、ICT化の意識を高め、積極的にICTを活用してもらう。		12,183	9,164
			うち一般財源 (千円)	12,183	9,164
今年度の取組内容	① 地域の情報リテラシー向上事業：インターネット利用者の拡大を図るために、講習会の開催など地域で継続的に学習できる環境の整備を行う。 ② オープンデータ普及促進事業：県が管理するオープンデータの利活用を促進するため、H28年度末に公開したカタログサイトを運用し、データの質的・量的拡大を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	① 情報リテラシー向上事業は、県一律展開が難しく、住民に近い市町村対応が望ましいと判断し、本年度で事業終了する ② オープンデータの周知を図るため、自治体向けに国が実施する研修会を積極的に受け入れて実施を行った。 ※あいてい達者は18年間で多くの方を表彰したが、応募者の減少もありその役割を終えたと判断し、終了した。				
1	上位の施策	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	目標値		85.8	86.8	87.8	88.8	89.8	%	単年度値
		実績値	84.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	オープンデータダウンロード数【当該年度4月～3月】	目標値		22,275.0	25,661.0	29,561.0	34,054.0	39,230.0	ファイル数	単年度値
		実績値	18,546.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・インターネット利用率は、84.9%(前年度比11.5ポイント増、H30年度73.4%)で、全国平均の89.8%(前年度比10ポイント増、H30年度79.8%)を4.9ポイント下回っている。 ・主に高齢者のインターネット利用を拡大するため、奥出雲町、美郷町、海士町の3地域で、タブレット端末を利用したインターネット講習を実施し、合計131人が受講した。併せて、相談会や体験会も実施した。 ・オープンデータでは、島根県オープンデータカタログサイトにおいて、94データセット(前年76データセット)・730ファイル(前年380ファイル)を登録。また、データ利活用の機運醸成のため行政職員向けオープンデータ研修会を開催した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	① リテラシー向上事業実施3地域では、公民館での継続した活動の広がりや、事業終了後の質問受付の環境づくりがなされるなど、インターネット利用率向上につながる取組がみられた。 ② オープンデータの利用拡大に向け、高校(石見智翠館、情報科学)と連携し、高校生対象のオープンデータを用いた授業を開催したり、行政職員向けのセミナーを開催した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ① インターネット利用率は、令和元年度に急伸したが、インターネット利用で感じる不安の割合はH30年度調査28.6%に対し令和元年度は34.5%と4.3ポイント上昇した。不安の内容は情報漏洩、ウイルス感染の脅威、詐欺が上位を占める。(総務省 通信利用動向調査による) ② 行政機関にあっては、オープンデータが様々な場面で利活用されている実例がまだ少ないため、データを登録する気運が高まらない。
	② 原因	① スマホ決済の不正利用やネットを使った詐欺事件などが増加。 ② 利用者、行政機関ともオープンデータに関する理解が進んでいない。
	③ 方向性	① インターネット利用率が向上したうえで、新型コロナウイルス感染症の発生によりインターネット利用に対する意識も変わってきている。一方でテレワークやスマホ決済など、新しい日常に対応するための不安感を払拭するためにも情報リテラシーの向上は必要だが、県による一律の対応は困難であり、より住民に近い市町村での対応が効果が高いと考えられるため、市町村による普及啓発を働きかけていく。 ② オープンデータの公開データ数を充実させるために、公開してほしいデータの要望を受け付け、必要とされるデータの公開を働きかける。また、データの利活用に向けホームページなどで事例紹介するなど情報発信していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

情報政策課

事務事業の名称		携帯電話不感地域対策事業			
目的	誰(何)を対象として	携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域(不感地域)に居住する県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	不感地域において携帯電話等の移動通信サービスを利用可能な状態にする。		85,653	178,499
			うち一般財源(千円)	10,377	11,207
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不感地域に居住する県民が、携帯電話等の移動通信サービスを利用できるよう、市町村が整備する移動通信用鉄塔等の施設整備に対して、その経費の一部を助成する。 ・県においても、この整備方針に沿って、市町村、携帯電話事業者と不感地域等の情報の把握・共有を行うと共に、引き続き携帯電話事業者に対して事業参画を強く働きかけていく。また、携帯電話事業者と意見交換を行い、事業に対する意向の把握に努める。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	携帯不感エリア世帯数【当該年度3月時点】	目標値		140.0	110.0	90.0	70.0	60.0	世帯	単年度値
		実績値	157.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・鉄塔等の施設整備は市町村が事業主体となって携帯電話事業者と調整の上、実施されるもの。 ・携帯電話不感地域を解消するために、市町村と共同して携帯電話事業者に対する働きかけ等を実施した。これにより、元年度予算で津和野町の1地区8世帯、平成30年度予算の繰越しで益田市、飯南町の2地区12世帯、計20世帯の不感地区が解消した。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・平成30年度予算から繰越して事業を実施したものを含め、令和元年度には20世帯が携帯電話不感地域から解消できた。
課題分析	① 課題	・市町村が鉄塔整備事業を要望しても、費用負担が大きい携帯電話事業者の事業参画が進まないこと。
	② 原因	・残った携帯電話不感地域は、いずれも10世帯未満の小規模で地理的に条件不利な地区が多いことから、携帯電話事業者が整備するに当たっては採算面で厳しい状況である。
	③ 方向性	・県は市町村と共に、携帯電話事業者に対して、整備にあたって必要な地域の状況などきめ細かい情報提供を行うと共に、参入する事業者へ必要性を示し参入を働きかけていく。

施策評価シート

幹事部局

総務部

施策の名称	Ⅶ－１－(5) 竹島の領土権確立
施策の目的	竹島問題の平和的解決と竹島の領土権確立を目指し、政府と連携して国民への啓発による世論形成や国際社会への情報発信を行います。
施策の現状 に対する評価	<p>(国への要望活動の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島問題に対する国民世論の啓発や国際社会への情報発信など6項目を要望している。 国では、これまで、内閣官房に領土・主権対策企画調整室を設置(H25)、「竹島の日」式典に内閣府政務官の出席(H25)、小中高等学校の新学習指導要領に竹島を「我が国の固有の領土」と明示(H29～H30)等を行ってきた。令和元年度においては、領土・主権展示館の拡張移転(R2.1月)などを行った。 しかし、竹島の領土権確立に向けた韓国との交渉の進展には至っていない。 <p>(調査・研究活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島問題研究会では、これまで、日韓両国の主張の整理、戦前戦後の日韓関係の調査、地元隠岐の資料調査などさまざまな調査・研究を行い、その成果をパンフレット、本、小冊子等にまとめ、それを啓発活動で使用するなど成果を上げてきた。 竹島学習に関するリーフレットの作成や新学習指導要領を踏まえた小中高特別支援学校の学習指導案の作成など竹島学習の推進にも寄与してきた。 <p>(国民世論の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「竹島の日」記念式典、竹島問題を考える講座(公開講座)、出張竹島資料室、竹島資料室での啓発展示、WEB竹島問題研究所などの広報・啓発等によって、県民の竹島問題の関心度(R元調査)は72%であるが、平成25年度の78.5%(最高値)には及ばない。 関心度は、20代から30代の年齢層が低く、また、男女では女性の関心がやや低い。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島資料室への来室者の増加を図るため、案内看板のリニューアル、観光客向けの誘導案内を新設した結果、来室者が6,000人を超え、過去最高となった。
今後の取組 の方向性	<p>(国への要望活動の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 韓国との交渉に大きな進展はないが、引き続き粘り強く要望活動を継続していく。 <p>(調査・研究活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4期竹島問題研究会は、令和2年3月に最終報告を行ったところであるが、竹島問題に関する客観的な研究、竹島学習の推進のための検討、研究成果のとりまとめと県内外への発信、竹島問題啓発資料の作成等を行うため第5期竹島問題研究会の設置へ向けて検討する。 <p>(国民世論の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「竹島の日」記念式典や竹島問題を考える講座等の啓発に係る事業は継続すると共に国の領土・主権展示館と竹島資料室の連携を図り、県内、県外に対し効果的な啓発を行う。 竹島問題に関心の低い20代から30代の年齢層や女性に対してSNSの活用などにより、関心を高めるような情報発信を行っていく。 竹島学習については、第4期竹島問題研究会が作成した学習指導案を学校現場で利用する取組を行う。

施策の主なK P I

施策の名称	VII-1-(5) 竹島の領土権確立
-------	--------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】	100,247.0	125,000.0	130,000.0	135,000.0	140,000.0	145,000.0	件	単年度値
2	竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】	6,665.0	5,100.0	5,200.0	5,300.0	5,400.0	5,500.0	人	単年度値
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅶ-1-(5) 竹島の領土権確立
-------	------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	竹島領土権確立対策事業	① 国 ② 国民	①政府から韓国はもとより、国際社会に対して、積極的に働きかけが行われる。 ②国の取組みを支援するために、国民世論が後押しする。	33,184	32,046	総務部総務課
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 総務部総務課

事務事業の名称		竹島領土権確立対策事業			
目的	誰(何)を対象として	① 国 ② 国民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①政府から韓国はもとより、国際社会に対して、積極的に働きかけが行われる。 ②国の取組みを支援するために、国民世論が後押しする。		33,184	32,046
今年度の取組内容	○国への重点要望、国と連携した啓発・情報発信等 ○第5期竹島問題研究会設置の検討 ○竹島の日記念行事の実施や啓発パンフレット作成など広報啓発活動の実施 ・竹島の日記念行事の開催、竹島問題を考える講座(一般公開講座)の開催(3回) ○竹島資料室による情報収集、展示 ・出張竹島資料室(出張展示)の開催(2市町)、竹島の日特別展示、夏休み展示など企画展示の開催 ・竹島資料室への来客者の増加を図るため、案内看板のリニューアル、観光客向けの誘導案内を新設				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・竹島資料室への来客者の増加を図るため、案内看板のリニューアル、観光客向けの誘導案内を新設				
1	上位の施策	VII-1-(5) 竹島の領土権確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】	目標値		125,000.0	130,000.0	135,000.0	140,000.0	145,000.0	件	単年度値
		実績値	100,247.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】	目標値		5,100.0	5,200.0	5,300.0	5,400.0	5,500.0	人	単年度値
		実績値	6,665.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○竹島問題に関する関心度(県政世論調査) 外的要因として、韓国大統領の上陸など竹島を取り巻く情勢に左右される面もある。 H24:73.3%、H25:78.5%、H26:71.9%、H27:69.5%、H28:69.8%、 H29:64.1%、H30:67.9%、R1:72.0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「領土・主権対策企画調整室」が内閣官房に設置(H25.2) ・「竹島の日」式典に内閣府政務官が初めて出席(H25.2) ・内閣官房領土・主権対策企画調整室が「領土・主権に関する教員等セミナー」を開催(H26.10～) ・小・中学校の新学習指導要領公示。竹島を「我が国の固有の領土」と明記(H29.3) ・内閣官房が東京に常設展示施設「領土・主権展示館」を開館(H30.1) ・高等学校の新学習指導要領公示。竹島を「我が国の固有の領土」と明記(H30.3) ・「領土・主権展示館」が東京・虎ノ門に拡張移転(R2.1)
課題分析	① 課題	・竹島問題を解決するためには、政府の外交交渉を後押しする国民世論の盛り上がりが必要だが、世論調査結果などからは、現状は十分とは言えない。
	② 原因	・国民が竹島問題に触れる機会が不足している。
	③ 方向性	・国民世論の啓発や国際社会への情報発信、政府主催による「竹島の日」式典の開催や「竹島の日」の閣議決定、隠岐の島町への啓発施設の設置など粘り強く国への要望活動を継続する。 ・「領土・主権展示館」の展示内容の充実、他県での展示会の実施など国と連携して効果的な啓発を図る。 ・竹島資料室への来室者数の増加、来室者の満足度が上がるような工夫を行っていく。

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅶ-2-(1) 快適な居住環境づくり
施策の目的	人口減少に対応できる公共施設の在り方を検討し、必要な老朽化対策も進めながら、快適な居住環境をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(計画的な都市づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少に対応できるまちづくりのため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを進めているが、残る6区域について、地元市町の内部意向把握、調整に時間を要している。 <p>(魅力ある景観づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の特色に応じたきめ細かな景観施策を推進するため、市町村の景観行政団体移行の支援を進めているが、残る8市町村について、市町村に移行の必要性が十分に浸透していない。 <p>(魅力ある公園づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した遊具の修繕や野球場の改築は、着実に進んでいる。 <p>(快適な住宅の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営住宅においては高齢化社会に対応するためバリアフリー化に取り組み、令和元年度末で39.6%がバリアフリー性能を満たしている。 昭和50年度以前に建設された県営住宅で、居住面積水準を満たさない住戸が約800戸(約16%)存在している。
今後の取組 の方向性	<p>(計画的な都市づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の方針見直しの判断基礎となる都市計画基礎調査により地域の実情などを把握し、市町の意向も踏まえて策定の方向性を共有し、支援を行う。 <p>(魅力ある景観づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観行政団体へ移行していない市町村に対し、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットや、予期せぬ開発行為等への指導等による効果をていねいに説明し、その必要性が理解されるよう努める。 <p>(魅力ある公園づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の多様なニーズに対応し続けるため、長期的・計画的な視点を持って長寿命化計画における優先順位を設定し、適切な維持管理及び改善を行う。 <p>(快適な住宅の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー性能を満たしていない県営住宅のバリアフリー化を計画的に進める。 県営住宅の建て替えや改善工事を計画的に進めるとともに、市町村と連携し、建て替えに必要な事業用地の確保に努める。

施策の主なKPI

施策の名称		Ⅶ-2-(1) 快適な居住環境づくり							
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	ひとにやさしいまちづくり条例適合証の交付枚数【当該年度4月～3月】	132.0	134.0	136.0	138.0	140.0	142.0	枚	累計値
2	思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】	10,421.0	11,000.0	12,000.0	13,000.0	14,000.0	15,000.0	枚	累計値
3	地籍調査事業進捗率【当該年度3月時点】	52.3	52.3	52.9	53.5	54.2	54.8	%	累計値
4	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	129.0	135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値
5	景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	15.0	市町村	累計値
6	サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(現計175)	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	戸	累計値
7	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
8	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度89)	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	戸	累計値
9	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	40,902.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	件	単年度値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅶ-2-(1) 快適な居住環境づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ひとにやさしいまちづくり推進事業	高齢者、障がい者をはじめとするすべての人々	公共的施設のバリアフリー化を進め、誰もが安心して社会参加できる。	1,037	2,118	障がい福祉課
2	地籍調査事業	県内に土地を有する者、市町村をはじめとする行政機関	土地の売買や分筆などの手続きを円滑にしたり、土地管理を容易にするために必要な土地の地籍(地番、地目、境界、面積、所有者)を正確なものとする。	750,914	903,128	用地対策課
3	都市公園整備事業	都市公園利用者	県民のスポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等となるよう公園整備を進め、県民の健康増進や憩いの場、交流の場を提供する。	1,277,237	1,006,226	都市計画課
4	都市公園の管理運営	県立都市公園利用者	都市公園の機能を維持し、安全で快適な利用を確保する。	357,961	358,021	都市計画課
5	都市の一体的な整備・開発及び保全の方針の策定	都市計画区域	都市計画法の適用により都市の健全な発展と秩序ある整備を図る	14,611	10,577	都市計画課
6	魅力ある景観の保全創造事業	県・県民・市町村・事業者	地域性豊かな景観を守り伝えるとともに地域にあった魅力ある景観づくりを目指す	14,192	17,665	都市計画課
7	地域優良賃貸住宅整備支援事業	高齢者世帯、障がい者がいる世帯、子育て世帯	対象者が安定した生活を送ることができるよう、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進する。	0	40,000	建築住宅課
8	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進	125,000	161,000	建築住宅課
9	県営住宅整備事業	県営住宅入居者及び入居希望者	住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性の確保のため、老朽化した住宅の「建替え」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施する。	2,211,549	2,254,989	建築住宅課
10	住まい情報提供事業	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供	5,047	5,389	建築住宅課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		ひとにやさしいまちづくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者、障がい者をはじめとするすべての人々	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公共施設のバリアフリー化を進め、誰もが安心して社会参加できる。		1,037	2,118
			うち一般財源 (千円)	1,037	2,118
今年度の取組内容	○ひとにやさしいまちづくり条例に関する重要事項を調査審議するため、審議会を開催する。 ○ひとにやさしいまちづくり条例に適合した施設の設置者等へ適合証を交付する。 ○障がいのある方や高齢の方などで歩行困難な方や、妊産婦の方に、公共施設やショッピングセンターなどで優先的に利用できる駐車区画(思いやり駐車場)の利用証を交付する。 また、県内で事業展開している事業者などに対して、思いやり駐車場の設置に向けて働きかける。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○思いやり駐車場の増や利用証制度の理解を促す。 ○市町村等へ思いやり駐車場利用証の交付窓口の開設を働きかける。 ○思いやり駐車場利用証交付時に利用マナーの協力を促す。				
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひとにやさしいまちづくり条例適合証の交付枚数【当該年度4月～3月】	目標値		134.0	136.0	138.0	140.0	142.0	枚	累計値
		実績値	132.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】	目標値		11,000.0	12,000.0	13,000.0	14,000.0	15,000.0	枚	累計値
		実績値	10,421.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○ひとにやさしいまちづくり条例に基づく、高齢者や障がい者が安全かつ円滑に利用できるものとするために必要な基準に適合することを証する証票(適合証)の交付数 H29:3枚 → H30:2枚 → R元:0枚 ○思いやり駐車場の利用者の交付数及び協定施設数 ・利用証 H29:1,033枚 → H30:1,736枚 → R元:1,796枚 ・協定施設 H29:291施設 → H30:297施設 → R元:307施設								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○県民に思いやり駐車場制度の周知が進み、利用者証の交付数が順調に増加した。
課題分析	① 課題	ア)R元年度にひとにやさしいまちづくり条例適合証を交付していない。 イ)思いやり駐車場について、歩行が困難な方等が駐車できないことがあるとの声が寄せられている。 ウ)思いやり駐車場利用証について、欲しいときに即日交付が受けられない人がいる。
	② 原因	ア)ひとにやさしいまちづくり条例の基準に適合していても申請されていないケースが考えられる。 イ)思いやり駐車場の駐車区画が少ないことや、歩行が困難でない者の利用など不適切な利用がある。 ウ)思いやり駐車場利用証について、即日交付できる機関が1か所のみである。
	③ 方向性	ア)ひとにやさしいまちづくり条例適合証のPRを進めていく。 イ)思いやり駐車場の設置に賛同する施設管理者を増やす必要がある。 思いやり駐車場利用証制度の理解を促進する必要がある。 ウ)思いやり駐車場利用証を交付する機関を増やす。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

用地対策課

事務事業の名称		地籍調査事業			
目的	誰(何)を対象として	県内に土地を有する者、市町村をはじめとする行政機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	土地の売買や分筆などの手続きを円滑にしたり、土地管理を容易にするために必要な土地の地籍(地番、地目、境界、面積、所有者)を正確なものとする。		750,914	903,128
			うち一般財源 (千円)	250,305	301,043
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度からスタートする第7次国土調査事業十箇年計画に基づき着実に事業の進捗を図る。 ・山陰自動車道関連等、公共事業連携の地籍調査について、関係する市町村の協力を得ながら計画的に進める。 ・都市部では、公共事業や民間開発等との連携によりまちづくりが促進するよう調査の促進を働きかける。 ・山村部では、過疎・高齢化に伴い管理が十分に行えない山林が多くなることにより、境界情報の喪失が拡大しないよう、リモートセンシング技術などの新手法による調査方法の周知を図り、調査の促進を働きかける。 ・平成28年度予算から導入された社会資本整備円滑化地籍整備事業の予算が確保できるよう市町村と協力する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地籍調査事業進捗率【当該年度3月時点】	目標値		52.3	52.9	53.5	54.2	54.8	%	累計値
		実績値	52.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度末現在で調査実施面積3,225.41km ² 、進捗率52.26%である。 ※進捗率＝実施面積／調査対象面積(6,172km ²) 県予算では市町村要望額を満額確保しているが、国の予算配分は市町村要望額に対しては72.0%である。 近年の国の予算の総額は横ばいで、地籍調査費負担金から社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金にシフトしている中、県内市町村では交付金に合致する事業が少なく、負担金の予算も十分に割り当てられないため、相対的に県内市町村に割り当てられる予算の充足率が低下している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	前評価期間では概ね目標を達成しており、令和元年度末においては、国において策定された第7次国土調査事業十箇年計画における調査対象面積、実施済面積の再算定された数値によるものであるが、全国平均の進捗率52%に追いついた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一部市町村においては人員配置が十分でないところもあり、事業の進捗が阻害されていること ・市街地における権利関係の複雑化、中山間地における山林の荒廃や土地所有者の世代交代による境界の不明確化が進んでいること
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村では人事異動等に伴い、専門技術の継承が課題となるなど事業の進捗に影響が見受けられる。 ・何代にもわたる相続による権利関係の複雑化や土地所有者の高齢化により現地確認等が困難となっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業執行にあたっては、測量工程の省略など予算の効率的な使い方を市町村に指導したり、職員の資質向上に向けた研修の充実を図る。 ・高齢化、不在村化、現地立会困難、境界不明等により現地調査や測量、現地確認が困難な地域におけるリモートセンシング技術などの最新技術を用いた地籍調査の導入への情報提供や職員研修の実施。 ・土地基本法等の改正に伴い今年度から導入された所有者探索や筆界特定等に係る手続きの簡素化についても、実施市町村が積極的に活用できるよう技術支援や実施事例等の情報収集・提供を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

都市計画課

事務事業の名称		都市公園整備事業			
目的	誰(何)を対象として	都市公園利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民のスポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等となるよう公園整備を進め、県民の健康増進や憩いの場、交流の場を提供する。		1,277,237	1,006,226
			うち一般財源 (千円)	56,447	34,395
今年度の取組内容		安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し豊かな県民生活の実現を図るため、都市公園の整備や維持管理を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		長寿命化計画の着実な実施とともに、陸上競技場などについて関係者と綿密に調整を行い、長期的・計画的な視点を持って修繕・更新に努める。			
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値
		実績値	129.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度の利用者合計は129.0万人(前年度比4.6%減)。野球場改築工事が行われた浜山が12.3%減となったが、石見海浜、万葉は横ばいにとどまった。利用料金収入は66,106千円(同4.4%減)で、野球場の利用料金収入の減少が目立った。いずれも、3月以降コロナウイルス感染症の影響が出始めている。 浜山 42.0万人(前年度比12.3%減)、石見海浜 58.9万人(同2.0%減)、万葉 28.1万人(同2.9%増) ・長寿命化計画を着実に実施し、利用者へのサービス向上に努めている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	老朽化による使用禁止遊具の割合が、R元6%から1%に改善した。
課題分析	① 課題	・使用できない遊具や、老朽化の進む各種競技場において円滑な運営に支障のある施設・設備が増加するなど、利用者の多様なニーズへの対応が困難となりつつある。 ・浜山陸上競技場の第1種公認継続や野球場の改築を優先しており、その他の施設における長寿命化計画の着実な実施に影響が出ている。
	② 原因	・経年変化に伴う社会的劣化(陳腐化)や老朽化の進行に加え、安全意識の高まりもあり、従来の維持管理レベルでの修繕・更新では対応が難しくなっている。 ・浜山陸上競技場の第1種公認継続に加え、体育館など多くの施設が更新・補修の時期を迎えている。
	③ 方向性	・魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるために、長寿命化計画の実施や陸上競技場の更新について、長期的・計画的な視点を持って修繕・更新に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

都市計画課

事務事業の名称		都市公園の管理運営			
目的	誰(何)を対象として	県立都市公園利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	都市公園の機能を維持し、安全で快適な利用を確保する。		357,961	358,021
			うち一般財源 (千円)	346,877	347,366
今年度の取組内容		・県立都市公園(浜山公園、石見海浜公園、万葉公園)の適切な維持・修繕・管理運営を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・利用者の多様なニーズに対応し続けるために、施設・設備の現状を踏まえ、優先順位を設定して施設・設備の更新や改善に努めている。遊具について長寿命化対応のための修繕はほぼ終了したが、より安全面を強化するための点検や改修に取り組んでいる。			
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値
		実績値	129.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・令和元年度の利用者合計は129.0万人(前年度比4.6%減)。野球場改築工事が行われた浜山が12.3%減となったが、石見海浜、万葉は横ばいにとどまった。利用料金収入は66,106千円(同4.4%減)で、野球場の利用料金収入の減少が目立った。いずれも、3月以降コロナウイルス感染症の影響が出始めている。</p> <p>浜山 42.0万人(前年度比12.3%減)、石見海浜 58.9万人(同2.0%減)、万葉 28.1万人(同2.9%増)</p> <p>・平成22年度より指定管理者評価制度を導入し、民間活力を活かしながら外部委員による評価を受けている。評価結果を公園管理に反映し、適正な管理水準を維持することで、利用者へのサービス向上に努めている。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・天候や改修工事等の外部要因に左右される中でも、外部委員による評価を踏まえた指定管理者の集客活動等の努力もあり、一定の利用者数を維持できている。
課題分析	① 課題	・遊具の修繕や野球場の改築などの改善を進めているが、公式競技の円滑な運営に支障のある施設・設備が残っているなど、利用者の多様なニーズに応えられない状況がある。
	② 原因	・経年変化に伴う陳腐化や老朽化の進行に加え、安全意識の高まりもあり、従来の維持管理レベルでの修繕・更新では対応が難しくなっている。
	③ 方向性	・魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるために、指定管理者による民間活力を活かした集客の努力に加え、長期的・計画的な視点を持って修繕・更新に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 都市計画課

事務事業の名称		都市の一体的な整備・開発及び保全の方針の策定			
目的	誰(何)を対象として	都市計画区域	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	都市計画法の適用により都市の健全な発展と秩序ある整備を図る		14,611	10,577
			うち一般財源 (千円)	7,325	4,956
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の見直しをはじめ、都市計画区域の指定や各種都市計画の決定、変更を行う。 立地適正化計画を策定する市町に対する支援や広域調整を行う。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 市町が抱える都市計画に係る課題の解決や各種計画策定に向けて、情報共有に努めるとともに、個別事情に即してきめ細かに支援を行う。 			
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	『都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』の見直し区域数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	3.0	1.0	3.0	0.0	区域	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を策定し、この方針に沿って市町との連携のもと、ワークショップ等の手法を用いながら、関係市町と一体となり、住民参加による都市計画の検討を行っている。 持続可能なコンパクトなまちづくりを目指して市町が策定する立地適正化計画の策定に向けた各種支援を行った。令和元年度は、隠岐の島町が立地適正化計画を策定に向けて取り組みを開始しており、令和2年度からは雲南市が策定に向けて動き出す予定。 「都市計画担当者会議」を開催し、都市計画担当者のまちづくり意識の向上を図った。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について見直し作業を進めた。 持続可能でコンパクトなまちづくりを目指して市町が策定する立地適正化計画について、各市町に対して制度説明や策定支援を行い、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みについて推進を図った。 これらの取り組みにより、令和元年度から隠岐の島町において、立地適正化計画策定に向けた動きが開始された。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域を1市町1区域とするのか、複数区域のままとするのか、区域を縮小するのか等地元市町の意向把握、調整に時間を要し、方針が決まらなかった。 市町の規模や人員体制、財政事情、施策方針により、計画策定への優先度が低く進展していない。 まちづくり関連事業が少ない市町においては、立地適正化計画の策定を喫緊の課題として認識していない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の取り扱いについては、判断の基礎となる国勢調査結果に基づく都市計画基礎調査を計画的に実施し、地域の実情と今後の見通しを把握する。又地元市町の意向を確認しながら検討を進め方向性を共有する。 立地適正化計画等を策定検討している市町へは、今後も情報提供やアドバイス等積極的な支援を行うとともに、コンパクトなまちづくりに向けた意向を確認しながら策定に向けた支援を行う。 市町への的確な助言を行う知識を身に付けられるように研修やOJTを通じて職員のスキルを向上させる。また市町職員と一体となった研修を開催する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

都市計画課

事務事業の名称		魅力ある景観の保全創造事業			
目的	誰(何)を対象として	県・県民・市町村・事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域性豊かな景観を守り伝えるとともに地域にあった魅力ある景観づくりを目指す		14,192	17,665
			うち一般財源 (千円)	1,656	1,583
今年度の取組内容		・地域の特色に応じたきめ細かな景観施策を推進するため、市町村の景観行政団体への移行を支援する。 ・魅力あるしまねの景観づくりに貢献しているまちなみや建造物、活動等を表彰し、快適で文化の薫り高い島根の景観を形成していくことを目的として「しまね景観賞」を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・景観行政団体へ移行していない市町村が抱える景観まちづくりや景観計画の策定に向けた課題に対し、情報共有に努めるとともに、解決に向けたきめ細かな支援を行うよう努める。			
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】	目標値		11.0	12.0	13.0	14.0	15.0	市町村	累計値
		実績値	10.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・市町村の景観行政団体移行状況(令和2年3月末) 移行済み:10市町(松江市、出雲市、津和野町、大田市、奥出雲町、江津市、益田市、海士町、浜田市、美郷町) ・しまね景観賞の応募件数 91件(受賞:9件)(平成5年の応募開始からの応募累計…3,341件(うち受賞:281件))								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・良好な景観を形成するために、地域の特色に応じたきめ細かな規制誘導方策が有効であることから、基礎的自治体である市町村の景観行政団体への移行を支援しており、令和元年度で10市町が移行済みとなった。 ・令和2年4月には隠岐の島町が移行し、着実に移行が進んでいる。 ・しまね景観賞は、受賞を契機に住民の励みとなり、地域活動の進展や、来訪者の増加が見受けられるなど、地域振興に資する効果が現れている。
課題分析	① 課題	・移行していない市町村へ出向き説明を行ったが、7市町村の移行の見通しが立たなかった。
	② 原因	・移行していない市町村は、規模や人員体制、財政事情により、施策の優先度が低く進展していない。
	③ 方向性	・移行していない市町村へは、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットや、予期せぬ開発行為等への指導等による効果をていねいに説明し、その必要性が理解されるよう努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 建築住宅課

事務事業の名称		地域優良賃貸住宅整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者世帯、障がい者がいる世帯、子育て世帯	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対象者が安定した生活を送ることができるよう、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進する。		0	40,000
			うち一般財源 (千円)	0	22,000
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県地域優良賃貸住宅制度によるサービス付き高齢者向け住宅の建設費補助 ・サービス付き高齢者向け住宅の登録促進 ・県への報告を通じた入居状況の把握と管理水準の維持 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	戸	累計値
		実績値	(現計175)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・松江市内は、松江市の中核市移行(H30.4月)後、県の整備費補助の対象外となっている。 ・県内のサービス付き高齢者向け住宅は1,781戸(令和2年3月31日時点) ・入居率(参考値):80.07% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県高齢者居住安定確保計画におけるサービス付き高齢者向け住宅への入居者推計:2,930人
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> (1)供給計画が少ない。 (2)今年度に特化した状況 <ul style="list-style-type: none"> ①事業説明会の開催ができていない。 ②予定事業者の実施延期の発生。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> (1)民間事業者の対応に依存している。 (2)新型コロナウイルス感染症拡大の影響
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> (1)福祉部局と連携した取り組みを行う。(必要数実態の把握) (2)圏域毎の特性に応じた周知及び供給促進の実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 建築住宅課

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進		125,000	161,000
			うち一般財源 (千円)	68,750	88,550
今年度の取組内容	子育て配慮改修又はバリアフリー改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/3以内かつ30万円/戸を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算 ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定 子育て改修助成:150件 バリアフリー改修助成:300件				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	従来の「バリアフリー改修」に併せ、「子育て配慮改修」を助成メニューの柱に設定した。				
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
		実績値	365.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・過年度の実施において、予算の全額を執行できている状況。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	《今年度の改善点》 ・「子育てに資する改修(子育て配慮改修)」を補助メニューの柱に追加 ・耐震性能を補助条件に設定
課題分析	① 課題	今後現状を維持していく上で以下の点 (1)耐震性能の補助条件化による耐震性能のない住宅の所有者における事業利用への影響(懸念される点) (2)説明会の未開催等新制度の周知不足
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 (1)耐震診断の実施とその費用負担 (2)新型コロナウイルス感染症の影響(経済を含め。)
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 (1)耐震診断に係る負担軽減策の検討 (2)従来の説明会に代わる事業PRの実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 建築住宅課

事務事業の名称		県営住宅整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県営住宅入居者及び入居希望者		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性の確保のため、老朽化した住宅の「建替え」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施する。			2,211,549	2,254,989
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した県営住宅の建替事業を実施する。 ・外壁及び防水等の劣化が見られる県営住宅の改修工事を行う。 ・設備等の性能が劣る県営住宅の改善工事を行う。 					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	戸	累計値
		実績値	(単年度89)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○県営住宅約5,000戸のストックのうち、昭和50年度以前に建設された住宅においては、老朽化が著しく、改善工事を行っても現代に求められる居住水準を満たすことができない住宅が約800戸存在している。</p> <p>○昭和50年代後半以降に建設された住宅においても、高齢化社会に求められるバリアフリー性能等を満たさない住宅が数多く存在することから、1階住戸等の退去の機会を捉えて、順次改善工事を行う必要がある。</p> <p>○一方で、近年、国の交付金等が要望額に対して十分に配分されないケースが多く、計画的な事業執行の見通しが立てにくい状況が生じている。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>○建替え、改善工事によりバリアフリーに対応した住戸数の増加</p> <p>・バリアフリー対応戸数/全管理戸数 = 1,974戸/4,982戸(39.6%)</p> <p>※ 前年度比(+2.5%) (対応戸数+115戸、全管理戸数-106戸)</p>
課題分析	① 課題	<p>・既存団地の敷地が狭隘な場合、現地建替が困難であることから別に建替え用地を確保する必要があるが、適切な敷地の確保に苦慮することが多い。</p>
	② 原因	<p>・建替え用地確保に関する情報収集力が不十分</p>
	③ 方向性	<p>・建替え用地確保に関する情報収集力の強化</p> <p>・庁内他部局、市町村との連携をより一層密にし、事業構想の早い段階から関係者協議の場をもつ等、用地情報の把握に努める。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		住まい情報提供事業			
目的	誰(何)を対象として	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供		5,047	5,389
			うち一般財源 (千円)	2,776	2,964
今年度の取組内容	○(一財)島根県建築住宅センターへ委託し実施 ・住まい情報提供HPの運営(内容:①住まいを作る ②住まいを借りる ③空き家情報) ・パンフレットの作成・配布、新聞広告の掲載 ・相談窓口の設置				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	目標値		30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	件	単年度値
		実績値	40,902.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・住まい情報HPの構成見直し
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	Uターン者等利用者(相談事項)によっては、ワンストップの対応ができていない。 総合的な定住推進は島根定住財団が対応、島根県建築住宅センターでは住まいに関する内容のみ対応している状況。 ※なお、島根県建築住宅センターでは、相談内容に応じて適宜、市町村等への取り次ぎをしている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 関連機関とのネットワークの再構築

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VII-2-(2) 環境の保全と活用
施策の目的	島根が誇る豊かな環境の保全と、その持続可能な活用を進め、いつまでも快適に過ごせる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(生活環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖・中海において、両湖への流入負荷は依然として高く、効果的な対策が課題である。 ・ 宍道湖において、水草、アオコによる底質悪化や悪臭等への対応が課題となっている。 ・ 大気・土壌・地下水においては、概ね良好な状況を維持できている。 <p>(循環型社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物の再生利用率は目標を達成しており、産業廃棄物減量税の課税や、その税収を活用した再資源化等の支援などによる取組の成果が上がってきている。 ・ 産業廃棄物減量税により、廃棄物の過度の搬入も抑制されているが、この税制度の成果について、事業者への情報提供が十分とは言えない。 <p>(エコライフの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー消費量は、産業部門や運輸部門では減少してきているが、生活様式の変化に伴う家電製品の増加、オフィスのOA化等に伴い家庭部門や業務部門での削減が進まない。 <p>(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内発電量は県営発電所の適切な管理や市町村等への支援により増加傾向にある。 ・ 国の固定価格買取制度に基づく買取価格下落により、発電量の伸びの鈍化が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖・中海水質保全事業において、水草の利活用に係る課題調整及び堆肥化の事業化に向けて関係機関と調整を行った。 ・ 産業廃棄物減量促進基金について、鋳物産業から排出される銻さいの再資源化に向けた調査・研究の実施。さらに税のパンフレットを見直し制度についてのPR効果の向上を図った。
今後の取組 の方向性	<p>(生活環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖・中海における効果的な水質保全策を立案するため、湖沼の汚濁メカニズムの解明に向けて調査研究を行っていく。 ・ 宍道湖を管理する国土交通省に対して水草等の回収・処理など適切な対応を働きかけつつ、県としても国や市と連携して利活用の検討などを行っていく。 ・ 引き続き、大気、地下水、土壌等のモニタリングを行い監視指導に努める。 <p>(循環型社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、事業者への情報提供を行いながら、事業者の意見などを産業廃棄物減量の取組に活かしていく。 <p>(エコライフの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の環境総合計画策定に併せて、事業の見直しを行い、家庭や職場での省エネ等の実践に結びつけていく。 <p>(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。また、市町村と連携した設備導入支援や普及啓発などにより、地域振興や産業振興につながる再生可能エネルギーの導入を推進する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,231.0	1,464.0	1,472.0	1,478.0	1,482.0	1,487.0	百万kWh	単年度値
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数【当該年度4月～3月】	20.0	24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	校	単年度値
4	環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
5	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】	96.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
6	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率【当該年度4月～3月】	82.3	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
7	宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD、窒素、りん)【当該年度4月～3月】	74.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
8	宍道湖・中海の流入負荷量(生活系、りん)【当該年度4月～3月】	82.7	80.7	78.7	76.6	74.6	72.6	kg/日	単年度値
9	不適正処理の割合(産業廃棄物処理施設)【当該年度4月～3月】	28.8	21.0	20.0	19.0	18.0	17.0	%	単年度値
10	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
11	環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
12	PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】	96.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
13	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.42	0.72	0.82	0.88	0.94	1	%	単年度値
14	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】	505.0	550.0	600.0	650.0	700.0	750.0	t-CO2	単年度値
15	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値
16	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	56,436.0	78,000.0	100,000.0	105,000.0	126,000.0	126,000.0	トン	単年度値
17	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	79,936.6	111,000.0	143,000.0	150,000.0	179,000.0	179,000.0	MWh	単年度値
18	県内電力使用量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	51.9	53.3	54.7	56.1	57.5	58.9	億kWh	単年度値
19	産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	205.0	221.0	236.0	252.0	267.0	283.0	千トン	単年度値
20	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨	62.9	62.5	62.0	61.5	61.0	60.5	%	単年度値

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根県再生可能エネルギー活用総合推進事業	市町村及び県民	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する	50,097	94,756	地域政策課
2	環境保全功労者知事感謝状贈呈事業	県民	環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる	50	62	環境生活総務課
3	大気環境保全対策事業費	県民	大気汚染防止により、生活環境が保全されている	67,889	74,187	環境政策課
4	しまね流エコライフ推進事業	県民、事業者	環境にやさしいライフスタイルや事業経営が実践される	211,716	142,543	環境政策課
5	環境保全企画推進費	県民	県民一人ひとりの環境保全に対する意識を醸成し、環境保全活動への各主体の参加を促進する。	10,937	26,622	環境政策課
6	環境影響評価制度推進事業費	県民	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業に伴う環境影響が回避・低減される	669	1,286	環境政策課
7	騒音・振動・悪臭対策費	県民	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている	735	739	環境政策課
8	公害紛争処理対策事業費	県民	公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる	141	275	環境政策課
9	しまねの水環境モニタリング事業費	県民	水質汚濁防止により、生活環境が保全されている	27,215	49,653	環境政策課
10	土壌環境保全事業費	県民	土壌汚染防止により、生活環境が保全されている	172	200	環境政策課
11	宍道湖・中海水質保全事業費	宍道湖・中海周辺住民	宍道湖・中海の水質保全を図り、周辺住民の生活環境を保全する。	28,313	48,897	環境政策課
12	産業廃棄物減量促進基金事務	県民	循環型社会の構築により、生活環境が保全されている	200,640	182,046	環境政策課
13	事業者の3R推進事業	県内に事業所を有する事業者	廃棄物の排出量削減、再生利用量増加に取り組んでもらう。	68,199	73,000	廃棄物対策課
14	一般廃棄物処理施設整備事業	市町村及び一部事務組合	一般廃棄物の適正処理を行う。	2,080	2,392	廃棄物対策課
15	産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務	県民	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。	2,123	3,365	廃棄物対策課
16	公共関与産業廃棄物最終処分場確保対策事業	産業廃棄物を排出する県内の事業者	適正に処理されるように産業廃棄物の処分先を確保する。	158,800	158,800	廃棄物対策課
17	海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業	沿岸の住民、一般県民	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。	204,417	262,120	廃棄物対策課
18	不法投棄等対策強化事業	周辺の地域住民	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する	28,496	35,166	廃棄物対策課
19	浄化槽適正管理指導啓発等事業	浄化槽を使用する住民(浄化槽管理者)	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る	467	694	廃棄物対策課
20	ダイオキシン類対策事業	県民	監視ポイントを定め継続的に監視し、必要な対策を講ずる。	4,432	5,900	廃棄物対策課
21	環境ホルモン対策事業	県民	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。	503	672	廃棄物対策課
22	PCB廃棄物処理推進事業	松江市以外の県内PCB廃棄物等保有事業者 (松江市内の事業者は、同市が単独で実施)	1. 保有中のPCB廃棄物等を法律で定める期限までに適正に処理させる。 2. 保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる。	20,947	16,794	廃棄物対策課
23	環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全型農業の実践者及び志向者	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす	68,296	80,433	産地支援課
24	いのち育む島根の『環境農業』推進事業	有機農業をはじめとする環境保全型農業実践農業者及び志向農業者	環境保全型農業の取組の裾野を広げ、有機農業の推進を図る	3,191	3,815	農畜産課
25	島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業	制度の趣旨に賛同する企業等	森林整備に伴うCO2吸収量の認証により、企業・団体による森林整備の推進を図る。	40,795	42,809	森林整備課
26	資源循環型技術経営支援事業	・県内中小企業等	・産業廃棄物の発生の抑制・減量化または再利用・再生利用に関する研究開発を促進する。	19,885	35,100	産業振興課
27	県営電気事業	県民	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	9,147,382	8,672,172	企業局 施設課
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域政策課

事務事業の名称		島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する		50,097	94,756
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー導入のための事業化に向けた可能性調査等の経費助成 自治会等による地域活性化を目的とした設備導入や、発電事業者による地域貢献につながる設備導入の経費助成 住宅用・事業用太陽光発電等の設備導入を助成した市町村に対する経費助成 太陽熱や地熱、地中熱、家庭用燃料電池(エネファーム)の普及を図るためのモデル的な設備導入経費を助成 小学校でのエネルギー教室や、事業者及び一般向けの太陽光発電設備の管理に関するセミナーを実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 熱利用設備を導入する市町村に対する助成制度を拡充した。(R元年度) 太陽光発電設備の管理に関するセミナーについては、市町村広報紙や有線放送を活用して募集した。(R元年度) 小学校でのエネルギー教室については、新たにパソコンのプログラミングを取り入れた内容とし、県小中学校理科教育研究会と連携して募集した。(R2年度) 				
1	上位の施策	Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	目標値		1,464.0	1,472.0	1,478.0	1,482.0	1,487.0	百万kWh	単年度値
		実績値	1,231.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 固定価格買取制度など国の政策、県や市町村の地域の実態に応じた取組みなどによって、太陽光、風力、小水力で発電設備の出力が増加した。 県及び市町村が行う設備導入助成の対象拡充によって、住宅用太陽光発電設備、太陽熱ソーラーシステム、薪ストーブなどの設置が進んでいる。 小学校でのエネルギー教室については、内容や周知方法を見直したところ、申し込みが約1.5倍に増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 風力や小水力の発電事業の実施にあたっては、導入までに相当の期間を要している事業者がある。 太陽光発電の設備出力の伸び率は、年々低下傾向にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業の実施にあたり、送電線への接続、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者に求められる手続きが多い。 国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、市町村等と連携して、引き続き、設備導入支援や普及啓発などに取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		環境保全功労者知事感謝状贈呈事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる		50	62
			うち一般財源 (千円)	50	62
今年度の取組内容	環境保全(自然環境の保全、快適環境の形成)に関し、特に功績のあった者に対して、その功績をたたえ感謝するため知事感謝状を贈呈する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	推薦団体や本庁各課に対して、推薦依頼時に積極的な掘り起こしを依頼				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	贈呈者数【当該年度6月時点】	目標値		8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	人	単年度値
		実績値	7.0	6.0						
		達成率	—	75.0	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		過去10年間の受賞者の推移 H22:9人、H23:4人、H24:8人、H25:10人、H26:11人、H27:9人、H28:8人、H29:7人、H30:6人、R元:7人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	関係課及び市町村に対して、多年にわたり、地域で地道に環境保全活動に取り組まれている方々の掘り起こしを依頼した結果、令和2年度は、6人(個人3、団体3)の推薦があり、審査の結果、6名全員に感謝状を贈呈することができた。
課題分析	① 課題	推薦する市町村に隔たりが見られる
	② 原因	・市町村において、推薦ルールの整理がされていない ・推薦する市町村において、表彰事務の優先順位が低いと考えられる
	③ 方向性	推薦団体や本庁各課に対して、推薦依頼時に積極的な掘り起こしを依頼

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境政策課

事務事業の名称		大気環境保全対策事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	大気の汚染防止により、生活環境が保全されている		67,889	74,187
			うち一般財源 (千円)	43,914	55,287
今年度の取組内容	①大気環境監視 …一般大気等の状況を常時監視 ②酸性雨影響調査 …県内の降雨、土壌・植生の影響調査と大気環境を常時監視 ③特定施設監視指導 …ばい煙発生施設及び水銀排出施設の届出審査・立入監視等 ④アスベスト対策 …アスベストに関する相談、健康、環境、建築物、廃棄物等				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・監視及び迅速な情報提供が確実に実施できるよう、必要な機器の整備・更新を計画的に実施した。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	常時監視実施率(大気環境)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	98.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の大気環境基準達成状況 ・光化学オキシダントは基準を達成しなかった。 ・光化学オキシダントの注意報を発令した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	光化学オキシダントやPM2.5など大気汚染は大陸からの影響が大きく、県独自の防止対策は困難だが、大気環境の状況をホームページなどでリアルタイムに公表し、健康への被害を未然に防止することができた。
課題分析	① 課題	(PM2.5対策などについては、国レベルでの対応が必要)
	② 原因	(〃)
	③ 方向性	(国に対して引き続き要望活動を実施)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		しまね流エコライフ推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境にやさしいライフスタイルや事業経営が実践される		211,716	142,543
今年度の取組内容	①環境にやさしいライフスタイルへの転換…しまエコショップの登録・PR、うちエコ診断会の開催支援 ②人づくり・交流の場づくり…学校や地域団体等との連携強化等、クール・ウォームシェアの推進 ③省エネ・省資源社会の推進…環境イベント等での普及啓発、市町村地球温暖化対策地域協議会の活動支援 ④しまね流エコライフの情報発信…ホームページやSNS等での情報発信 ⑤環境と人にやさしい企業づくり…エコ経営相談等の実施、しまねグリーン製品の利活用の推進				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県及び市町村の公共工事における「しまねグリーン製品」の利用が進むよう、事業内容を見直した。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内電力使用量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	目標値		53.3	54.7	56.1	57.5	58.9	億Kwh	単年度値
		実績値	51.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨	目標値		62.5	62.0	61.5	61.0	60.5	%	単年度値
		実績値	62.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		2017年度の県内のエネルギー使用量は、計画基準年(1990年度)比で、産業・運輸部門で減少、民生部門で増加 産業部門 17,683TJ 対前年 2.0% 基準年比 △3.0% 運輸部門 14,561 2.2% △24.8% 民生業務部門 7,967 △8.4% 7.9% 民生家庭部門 9,435 2.0% 13.9% 計 49,646 0.2% △6.9%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・エネルギー使用量は、産業・運輸部門で減少しており、取組による成果が上がってきている。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	・民生部門のエネルギー使用量の増加は、生活様式の変化や世帯数の増加等による家電製品の増加、オフィスのOA化や店舗等の業態の変化が原因と推測される。 ・家庭や職場での取組の成果が分かりにくいいため、省エネ等の実践に結びついていない。
	③ 方向性	・今年度の環境総合計画の策定に併せて、より成果が分かりやすくなるよう事業の見直しを行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまね流エコライフ推進事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数【当該年度4月～3月】	目標値	24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	校	単年度値	
		実績値	20.0							
		達成率	—	—	—	—	—			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		環境保全企画推進費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	県民一人ひとりの環境保全に対する意識を醸成し、環境保全活動への各主体の参加を促進する。		10,937	26,622
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県環境審議会の運営 ・しまね環境基金の運営 ・ホームページやフェイスブックなどを使った情報発信による普及啓発 ・環境総合計画の策定 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	しまね自然と環境財団等と環境保全の取り組み情報を共有し、フェイスブック等により広く情報発信を実施。ホームページのリニューアル(宍道湖・中海ワイズユース)				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県環境関連ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】	目標値		7,200.0	8,400.0	9,600.0	10,800.0	12,000.0	回	単年度値
		実績値	8,409.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○情報発信データ ・フェイスブックへの掲載件数(R1年度) 自主的な取り組みの発信件数 4件 取り組み情報のシェア件数 10件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	7月1日からのレジ袋有料化の動きなどもあり、環境に関する関心は高まっていると考える。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への関心の高まりが、実際の行動に結びついていない。 ・イベントなど取り組みを実施しても、一過性のものとなっており、継続した取り組みとなる結果につながらない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上で、関連する情報ページの場所が分かりにくい。 ・ホームページを閲覧してもらうための仕組み(きっかけ)づくりが不十分。 ・イベント参加者にホームページ情報を提供する仕掛けや、行動変容を求めるようなイベント内容になっていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の行動につながるよう、情報発信の内容を工夫する。 ・イベントは一過性のものではなく、行動変容の契機となるようなものにする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		環境影響評価制度推進事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業に伴う環境影響が回避・低減される		669	1,286
			うち一般財源 (千円)	669	1,286
今年度の取組内容	環境影響評価法及び島根県環境影響評価条例に基づき環境影響評価手続きを行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	環境影響評価手続適正実施率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度は、環境影響評価法に基づき、風力発電事業に係る2件の手続きを実施。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	法律・条例に基づく手続きは、適正に実施された。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		騒音・振動・悪臭対策費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている		735	739
			うち一般財源 (千円)	735	739
今年度の取組内容	・市町村による騒音・振動・悪臭の規制事務が円滑に行われるよう、市町村に情報提供を行う。 ・出雲空港及び美保飛行場の航空機騒音環境基準の達成状況を把握するため、空港周辺において騒音の測定及び評価を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	特になし。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	航空機騒音が環境基準を達成できていることを確認できた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		公害紛争処理対策事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる		141	275
			うち一般財源 (千円)	134	275
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と県出先機関での役割分担の下で、迅速な苦情処理を行う。 ・公害調停申請が提出された場合は、速やかに調停委員会等を設置し、事務局として対応する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	96.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		R1年度内の処理件数:310件 R1年度内の受理件数:318件 H30からの繰越件数:4件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	受け付けた公害苦情について、年度内におおむね解決することができた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		特になし。
		特になし。
		特になし。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境政策課

事務事業の名称		しまねの水環境モニタリング事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水質の汚濁防止により、生活環境が保全されている		27,215	49,653
			うち一般財源 (千円)	27,215	49,653
今年度の取組内容	①公共用水域や地下水の水質調査(モニタリング) ②水浴場の水質調査と遊泳適否の判定 ③工場・事業場の立入検査等による水質基準の順守状況の監視・指導 ④ゴルフ場の排水等調査(農薬等)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	BOD又はCODに係る環境基準の達成率【当該年度4月～3月】	目標値		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		実績値	82.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①公共用水域における環境基準達成状況 健康項目は、すべての地点(11河川、3湖沼、10海域:全59地点)で環境基準を達成。 生活環境項目は、環境基準の類型をあてはめている34水域(河川21、湖沼3、海域10)のうち28水域(河川19水域、湖沼0水域、海域9水域)で達成。 ②海水浴場遊泳適否調査 30海水浴場の全てにおいて遊泳に適した水質状況								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	水質の大きな悪化はみられず、概ね生活環境が保全されている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ア)益田川や神西湖など、環境基準(生活環境項目)を達成していない河川や湖沼等がある。 イ)検査機器の不調により、水質基準遵守状況の監視・指導や情報提供のための測定が迅速にできないことがある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ア)原因は特定はされていないが、流入負荷による影響が想定される。 イ)検査機器の耐用年数が大幅に超過し、かつ、保守部品が入手困難な状況にある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ア)工場・事業場について、立入検査等による基準の順守状況の監視・指導を行う。 イ)監視及び情報提供のための測定が迅速・確実に実施できるよう、機器等の整備・更新を計画的に行う。 ウ)生活排水対策(汚水処理施設の整備や啓発など)は市町村の責務であり、県は国への要望や市町村への適切な情報提供を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		土壌環境保全事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	土壌の汚染防止により、生活環境が保全されている		172	200
			うち一般財源 (千円)	172	200
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法の周知を図り、同法に基づく土壌汚染状況調査等が適切に行われるよう指導する。 ・主要な休廃止鉱山周辺について水質調査を行い、有害物質による公共水域への影響を監視する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	土壌汚染の改善の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①土壌汚染対策法 ・令和元年度において、要措置区域の指定は無かった。 ・形質変更時要届出区域については、令和元年度末時点で3件あるが、土地所有者に対して必要な指導を実施しており、法に定める適切な対応が行われている。 ②休廃止鉱山監視 ・特段の変化は見られなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	土壌については、概ね生活環境は保全されている。
課題分析	① 課題	特になし
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		宍道湖・中海水質保全事業費			
目的	誰(何)を対象として	宍道湖・中海周辺住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	宍道湖・中海の水質保全を図り、周辺住民の生活環境を保全する。		28,313	48,897
			うち一般財源 (千円)	20,338	19,723
今年度の取組内容	宍道湖及び中海の水質保全を図るため、第7期湖沼水質保全計画(計画期間:令和元年~5年度)の進行管理を行うとともに、宍道湖・中海の効果的な水質保全対策を検討するための調査・研究等を推進する。 ・水質汚濁メカニズム調査事業:専門家による検討会等を開催し、メカニズム解明に必要な調査・研究を実施 ・水草対策等推進事業:水草の異常繁茂による環境への影響調査と水質改善策による効果検証を実施 ・アオコ等プランクトン調査事業:アオコ発生のプロセス等を解明するためのデータ収集と調査分析を実施 ・湖沼水質保全活動促進事業:両湖への流入負荷の低減を図るため、流域住民、団体等と協働して清掃活動等を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	・水草の利活用に係る課題整理及び堆肥化の事業化へ向け関係機関との調整				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD、窒素、りん)【当該年度4月~3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	74.5							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	宍道湖・中海の流入負荷量(生活系、りん)【当該年度4月~3月】	目標値		80.7	78.7	76.6	74.6	72.6	kg/日	単年度値
		実績値	82.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・保全計画に係る各種施策は概ね計画通りに進捗(生活排水処理施設の普及率:宍道湖96%、中海94%) ・CODについて、環境基準地点17地点中11地点で目標値を達成(達成率:65%)。 ・全窒素については、17地点中14地点で目標値を達成(達成率:82%)。 ・全りんについては、17地点中13地点で目標値を達成(達成率:76%)。 ・「五感による湖沼環境指標」による評価の結果、宍道湖も中海も「まずまず良好な環境である」と感じられている(R1年9月までの調査結果:宍道湖69.5点、中海68.2点)。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・湖内においてアオコの発生は、観測されなかった。 ・住民モニターによる五感調査において「まずまず良好な環境である」と評価されている。 ・水草の利活用について、課題の整理を行った。また事業者による堆肥化試験を実施し、堆肥としての有効性が確認できた。
課題分析	① 課題	ア) 下水道の整備や宍道湖東部浄化センターでの高度処理等により環境への負荷軽減が図られているが、両湖への流入負荷は依然として高く、環境基準は未達成の地点がある。 イ) 水草、アオコの発生による底質悪化や悪臭等が懸念される。
	② 原因	ア) 両湖の汚濁メカニズムは複雑で、未解明な部分が多く、効果的な水質保全対策が立案できていない イ) 水草、アオコ等の発生原因および水質への影響等についても未解明な点が多く、河川管理者である国交省においても実効性のある予防対策がとられていない。 イ) 水草の有効な利活用手法について、処理費用等の解決すべき課題があり、積極的な回収には至っていない。
	③ 方向性	ア) 湖沼の汚濁メカニズムを解明し、効果的な水質保全策を立案する。 イ) 県の調査研究で得られた知見を国交省等に情報提供し、効果的な予防策や水草の利活用が図られるよう調整する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境政策課

事務事業の名称		産業廃棄物減量促進基金事務			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	循環型社会の構築により、生活環境が保全されている		200,640	182,046
			うち一般財源 (千円)	196,320	178,647
今年度の取組内容		・産業廃棄物減量の税収を業廃棄物減量促進基金に積立て、再資源化等の支援、適正処理の推進、環境教育の推進などに支出する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・公共関与最終処分場の確保も視野に入れ、より効果的な事業内容に見直した。 ・鋳物産業から排出される鉱さいの再資源化を図るため、調査・研究を実施することとした。 ・税のパンフレットを全面的に見直し、制度についてのPR効果を高めた。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	目標値		221.0	236.0	252.0	267.0	283.0	千トン	単年度値
		実績値	205.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産業廃棄物の状況(成果参考指標と同じく、前年度実績を記載) 排出量(千トン) H27:1,828 28:1,356 29:1,570 30:1,547 R元:1,544 再生利用率 H27:54.7% 28:57.6% 29:60.0% 30:57.3% R元:62.9% 大手事業者を除いた最終処分量(千トン) H27:237 28:206 29:198 30:188 R元:155 県内への搬入量(最終処分・千トン) H27:78 28:74 29:77 30:75 R元:28 ・令和元年度基金額(百万円) 積立(税収・運用益):201、取り崩して活用(充当事業):301、基金残高:708								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・課税自体による抑止効果と、税収を財源とした抑止施策により、産業廃棄物の減量化等が進んできている。 ・中国5県を含む27道府県で設けられている同様の税制度により、県外からの過度の搬入が抑制されている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・納税者である関係事業者から、税の使途のあり方などについて要望を受けている。 ・税の使途の状況や、事業の成果についての情報提供が不足している。 ・事業者等からの意見などを改善に活かす。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 廃棄物対策課

事務事業の名称		事業者の3R推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内に事業所を有する事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	廃棄物の排出量削減、再生利用量増加に取り組んでもらう。		68,199	73,000
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	・県内における産業廃棄物の発生抑制や資源の循環利用を促進するため、産業廃棄物の発生の抑制、減量化、リサイクルに係る施設及び設備を整備する事業者に対して、整備に要する事業費の1/3を補助する。 ・産業廃棄物3R推進施設等整備費補助金の有効・着実な活用を促進する。 ・今年度新規に、鉱さい等産業廃棄物の発生抑制や減量化、再資源化を促進するための技術開発等の調査研究事業を実施。成果を基に、導入支援や補助金を活用した施設整備等によるリサイクル促進につなげる。 ※3R(Reduce:発生抑制、Reuse:再利用、Recycle:再生利用)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・フォローアップ調査や産業廃棄物減量税を活用した事業者の3Rの取組支援に関する意見交換で提出された意見を踏まえ、例外的に複数年度にわたる事業も認めることとした。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	事業者に対する補助件数【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	件	単年度値
		実績値	4.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の産業廃棄物の再生利用率(平成30年度実績:62.9%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・本補助事業による県内事業者が実施する産業廃棄物の3Rに対する取組を支援してきたことにより、県内産業廃棄物の排出抑制、減量化に貢献してきた。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・補助件数が目標の3件に達しないことがある。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・事業者のニーズ、要望と制度に合致していない点がある。
	③ 方向性	・補助事業の活用を促すため、フォローアップ調査等により市場のニーズを把握した上で、必要な制度改正等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		一般廃棄物処理施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び一部事務組合	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	一般廃棄物の適正処理を行う。		2,080	2,392
			うち一般財源 (千円)	2,080	2,392
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村又は一部事務組合が一般廃棄物処理施設を計画的に整備するため、事業の実施計画や進行管理等に係る指導・助言を行う。 ・施設整備に係る予算の確保について、国へ働きかける。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県では、多くの市町村や一部事務組合において廃棄物処理施設の更新時期を迎えており、令和2年度以降、一般廃棄物処理施設整備に係る循環型社会形成推進交付金の要望の大幅な増額が見込まれており、重点要望を行っている。 			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	一般廃棄物処理施設の整備数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	5.0	2.0	0.0	0.0	施設	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県内の主な処理施設整備計画 出雲市(エネルギー回収型廃棄物処理施設) 総事業費180億円(平成30～令和3年度) 大田市、川本町、美郷町、邑南町(エネルギー回収型廃棄物処理施設) 総事業費58億円(令和元年度～令和3年度) 邑智郡総合事務組合(最終処分場) 総事業費21億円(令和元年度～令和3年度) 隠岐の島町(可燃ごみ処理施設) 総事業費25億円(令和2年度～4年度) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「循環型社会形成推進地域計画」に位置付けられた施設整備に対し、国交付金を活用することにより、計画的な新設や大規模改修が実施でき、循環型社会の形成が図られてきた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理施設の整備に係る国の予算は、市町村からの要望額に対し、当初予算で組まれる額では大幅に不足しており、毎回補正予算で対応している状態が続いている。 ・ダイオキシン特措法が制定された平成11年を前後して整備された一般廃棄物処理施設が、耐用年数を経過し、全国的に更新需要が高まっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度以降大規模な処理施設の更新が予定されており、要望額が満額確保できるよう、国の予算確保が必要。 ・今後も引き続き、国への重点要望を行うとともに、整備を計画する市町村に担当課長会議の機会等を通じ新設・更新時期の平準化などを働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。		2,123	3,365
			うち一般財源 (千円)	192	319
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理施設の設置に際して地域住民への不要な混乱を防止するために、設置予定者に対して、関係住民への設置計画の説明等を指導する。 産業廃棄物処理施設の許可申請に対して、許可要件に適合しているか審査する。 産業廃棄物の適正処理を確認等するために、産業廃棄物処理施設に対し、立入検査(監視・指導)をする。 (産業廃棄物最終処分場に係る重金属等有害物質及びダイオキシン類調査事業 など) 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な立入検査を実施し、産業廃棄物処理施設の適正な管理・運営について、事業者に理解を求め、必要な指導等を行った。 				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不適正処理の割合(産業廃棄物処理施設)【当該年度4月～3月】	目標値		21.0	20.0	19.0	18.0	17.0	%	単年度値
		実績値	28.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 現状において、産業廃棄物処理施設に係る改善命令(廃棄物処理法第15条の2の7)などの対象となるような重大案件は生じていない。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 重大案件は生じていないものの、依然として産業廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準違反、施設変更届出義務違反など、改善等指導が必要な案件があること。 産業廃棄物処理施設の新設・設置に対しては、県民(地元住民)の根強い抵抗感があり、理解が得られない場合が多い。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 依然として、事業者の中には産業廃棄物処理施設の維持管理基準等について、十分理解していなかったり、遵守していく意識が低い現状がある。 県民は産業廃棄物処理施設に対し、不適正処理(許可対象外廃棄物の投入や汚染物質の流出など)の漠然とした不安感・不信感を抱いている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理施設の設置が進まなければ、適正な処理体制が困難となり、あふれた廃棄物が不法投棄される等の悪循環を引き起こす懸念も生じる。このため、施設設置者が現行施設の適正な管理を行うよう指導を徹底し、県民の信頼を確保する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		公共関与産業廃棄物最終処分場確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	産業廃棄物を排出する県内の事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適正に処理されるように産業廃棄物の処分先を確保する。		158,800	158,800
			うち一般財源 (千円)	158,800	158,800
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)島根県環境管理センター(以下「センター」という。)の経営安定化を図り、地域産業の育成に必要な最終処分場を確保するため、センターが平成14年度に供用開始した第1期処分場整備に係る借入償還金に対して支援を行う。 ・第3期処分場の長寿命化のための取組を行う。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・計画より搬入量の多い第3期処分場について、極力当初の埋立期間を確保するためのセンターの「埋立実行計画」策定支援を行った。 			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	計画搬入量(57,000t)に対する廃棄物の搬入量の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	140.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度搬入量 79,982t 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期処分場は当初計画より搬入実績が多い状況であり、事業収益は大幅に増加している。 ・事業収益の増加により、中長期的な資金需要や施設機能改善に備える基金(準備金)が創設でき、経営健全化の推進を図ることができた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期処分場への搬入実績が当初計画より多い状況が続いており、埋立可能な年数が当初計画の15年から短縮となる可能性が生じている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入量の多寡は公共事業や景気動向の影響を受けるため、見込みを立てることが難しい。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、搬入実績の増加や料金改定により経営状況は改善されているが、定期的な運営状況の確認を行いながら、料金改定や経営健全化対策を進める必要がある。 ・毎年度の収支見通しと実績の検証を行い、中・長期的な経営目標を立て、安定的な経営を継続する必要がある。 ・中・長期的な資金需要に備えた積立基金も確保したところであり、第3期処分場の計画的な埋立利用を行っていく必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	沿岸の住民、一般県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。		204,417	262,120
			うち一般財源 (千円)	16,539	20,000
今年度の取組内容	海岸漂着ごみの回収処理対策事業:海岸漂着ごみを円滑に処理するため、地域計画作成や海岸管理者に対する財政措置を行う。 海岸漂着ごみの発生抑制対策事業:海岸漂着ごみを減らすため、小学生から高校生を対象に海岸清掃活動や漂着物調査を実施する。 (国内対策)小中学生を対象に漂着物の実態調査を実施し、漂着物の実態についての理解を深める。 (国外対策)韓国の中高生と県内の高校生等と一緒に海岸清掃や意見交換を行い、漂着物の実態についての理解を深める。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・限られた予算の中で有効に事業を行うため、関係機関と予算の執行状況を確認し、再配分するなど予算の効率的な執行に努めた。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	海岸漂着物等地域対策推進事業の執行割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	97.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業実施により海岸漂着物の回収処理が進んだ。 年度途中で予算の執行状況を確認し、必要な箇所へ再配分するなど、予算の効率的な執行ができた。 発生抑制事業を行うことにより漂着物に対する理解を深める活動ができた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 限られた予算の中で全ての海岸の回収事業を実施することは難しく、優先順位を付け実施せざるを得ない状況である。 冬季に対岸諸国のもと思われるポリタンク等が大量に漂着することがある。 国内発生、国外発生に関わらず、毎年一定量の廃棄物の漂着が見られている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> H26年度補正予算から地方負担(R2年度の補助率:原則7/10)が発生したため事業の実施には裏負担の確保が必要となった。 気象要因等の影響(特に北西の季節風の影響)により一度に大量に漂着することがある。 国内外関わらず、投棄された廃棄物が河川や海流に乗って海岸に漂着する。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国に対して、地方負担の廃止など財政措置の充実を図ることを、今後も強く要望していく必要あり。 国に対して、外交ルートを通じ、対岸諸国に対し原因究明と対策を強く要請するよう要望していく必要あり。 廃棄物の漂着を減らすために発生抑制対策事業の継続が必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 廃棄物対策課

事務事業の名称		不法投棄等対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	周辺の地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する		28,496	35,166
			うち一般財源 (千円)	1,851	1,786
今年度の取組内容	不法投棄を防止するため、保健所に廃棄物適正処理指導員を配置し、監視と指導、原因者の究明に当たらせる。 不法投棄を防止するため、監視カメラを配備する。 不法投棄を防止するため、重点監視地区を設定し、不法投棄監視モニターによる監視を行う。 不法投棄を防止するため、啓発看板を設置し、県民への啓発を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	適正処理指導員の負担軽減とパトロールの強化の為、監視カメラや啓発看板周辺の維持管理の負担軽減のため草刈等を一部委託で実施することとした。不法投棄物の原因者の究明、指導を行うために引き続き不法投棄対策サポートスタッフを配置し不法投棄物に対する指導を強化した。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
		実績値	4.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から廃棄物適正処理指導員を益田保健所に1名、平成27年度から雲南、県央保健所にそれぞれ1名専任で配置し、県下6名体制でパトロールを実施することができ、監視の幅が広がった。 重点監視地区を設定し監視カメラ、啓発看板を設置し、監視を強化するとともに地域住民による不法投棄パトロールを実施することにより、不法投棄防止対策を実施することができた。 	
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 	<ul style="list-style-type: none"> 監視を強化した結果新たな不法投棄が確認され、不法投棄の実態が後を絶たないことが確認された。 設置した監視カメラや啓発看板の老朽化が見られ、啓発効果が薄れてきているものもある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラの設置箇所では不法投棄は見られないが、それ以外の場所に投棄される実態が確認されている。 設置から年数の経った物もあり、風雨にさらされ老朽化してきている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した看板の修繕等を効率的に行う必要がある。 新たな啓発手法を検討する必要がある。 老朽化した監視カメラ、啓発看板の修繕や、過去にカメラを設置した箇所その後の不法投棄の状況等を確認し、既設カメラの移設等も含め、効率的な運用を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		浄化槽適正管理指導啓発等事業			
目的	誰(何)を対象として	浄化槽を使用する住民(浄化槽管理者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る		467	694
			うち一般財源 (千円)	467	694
今年度の取組内容	浄化槽の適正な維持管理を推進するため、正しい知識や管理について啓発を実施する。公共用水域の水質保全を図るため、(公社)島根県浄化槽普及管理センターの実施する法定検査で不適正と判定された浄化槽への改善指導を実施する。指導が必要な浄化槽を把握するための法定検査受検率向上へ向けて、関係機関と検討会を実施し方策を検討する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	島根県浄化槽普及管理センターと連携して啓発資料の作成				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	浄化槽法第11条検査等の不適正改善率【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値	
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	浄化槽法第11条に規定する法定検査の受検率72.8%(合併浄化槽:90.0%、単独浄化槽:54.1%)										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度以降、合併処理浄化槽のほか10人槽以下の単独処理浄化槽の管理者に対して11条検査の受検案内を開始して以降、11条検査の受検率が上昇(H22:42.6%、R01:72.8%)し、適正に検査を受ける浄化槽管理者の割合が増えた。 また、法定検査の結果、不適正と判定された浄化槽について保健所により指導を行っているが、令和元年度は、立入検査による指導での改善は〇〇(時点修正中)%にとどまった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 法定検査のうち11条検査について、受検率が頭打ちの状況で約3割の浄化槽管理者が未受検の状況。 11条検査受検者のうち、特に単独処理浄化槽の管理者の受検率が54%と低い状況。 11条検査で不適正となった理由は主に、故障等によるばっ気の停止、導入管きよの未接合、消毒剤切れであり、保健所の指導により改善に至るものが多いが一部改善されないものもある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽管理者の適正な維持管理のための意識が低く、理解が十分でない。 単独処理浄化槽の設置基数は全体の約半数を占めているが、設置者の半数近くが11条検査を未受検である。 単独処理浄化槽の老朽化により法定検査の不適数も多くなり、改善不可能な例も散見されている。 また、水質の改善や未管理浄化槽に対する指導は時間がかかることもあり、保健所が指導後直ちに改善に至らない場合もある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽管理者に対して、管理者としての意識を高め、適正な維持管理(清掃・保守点検の実施、法定検査の受検)のための理解を深めてもらうための周知、啓発の実施。 老朽化した単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換等の推進。 浄化槽管理台帳の精度向上の取組みの実施。 上記のことを効果的に実施していくために関係機関と連携しながらより良い方策の検討。 保健所による不適正浄化槽の継続的な指導

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		ダイオキシン類対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	監視ポイントを定め継続的に監視し、必要な対策を講ずる。		4,432	5,900
			うち一般財源 (千円)	4,432	5,900
今年度の取組内容	環境中のダイオキシン類濃度の監視、実態把握及び公表を行うため、県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌について、濃度を測定する。 また、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設が、排出基準を遵守していることを確認するため、ダイオキシン類を測定する。 あわせて、特定施設の設置者に対して、各種届出、自主検査の指導や立入検査等を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	調査地点21地点(大気6地点、水質3地点、底質3地点、地下水5地点、土壌4地点)すべてについて、環境基準に適合									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌で環境基準に適合していることが確認できた。 これまで未調査であった地点でも環境基準への適合が確認できた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 基準超過は過去に使用された農薬等に起因すると考えられる
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き計画に基づき調査を実施し、県内の環境中のダイオキシン類濃度の把握を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	廃棄物対策課
-----	--------

事務事業の名称		環境ホルモン対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。		503	672
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容		・環境省が実施する、環境中の化学物質の濃度レベル及び経年変化の把握を目的としたモニタリング調査に協力し、県内において大気中に含まれる化学物質の濃度を分析するための検体採取を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・環境省が実施する大気モニタリング調査の実施に今後も継続して協力する。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	化学物質環境汚染実態調査への協力の有無【当該年度3月時点】	目標値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	有無	単年度値	
		実績値	1.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-			%
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・人の健康や生物系に対して問題があると考えられる化学物質による大気の汚染を、統計的かつ定期的に測定することにより、環境中での挙動や汚染レベルの推移の監視に貢献している。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		PCB廃棄物処理推進事業			
目的	誰(何)を対象として	松江市以外の県内PCB廃棄物等保有事業者 (松江市内の事業者は、同市が単独で実施)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	1. 保有中のPCB廃棄物等を法律で定める期限までに適正に処理させる。 2. 保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる。		20,947	16,794
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	<p>【適正処理の推進】 昨年度までの調査で判明したPCB使用安定器の保有事業者に対し、期限である今年度末までの処理を指導するとともに、未確認事業者には早期確認を指導する。また、調査未回答事業者に対する訪問調査を実施する。併せて、PCB廃棄物処理の制度等周知を行い、期限内の適正処理を図る。</p> <p>【適正保管の指導】 PCB廃棄物を保有中の事業者に対して、適正保管等を指導する。</p>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度のPCB使用安定器調査（郵送アンケート）で未回答事業者に対し、今年度は同事業者を対象に訪問調査を行い、保有の有無を確定するとともに期限内処理を指導する。 ・多数の事業者等を構成員とする中小企業関係団体を通して制度等の周知を行った。 				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類				
1	PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値				
		実績値	96.7											
		達成率	—	—	—	—	—	—						
2		目標値							%					
		実績値												
		達成率	—	—	—	—	—	—						
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>【高濃度PCB廃棄物の累計処理台数】</p> <table border="1"> <tr> <td>H31.3.31</td> <td>R2.3.31</td> </tr> <tr> <td>安定器 8,711台</td> <td>9,311台</td> </tr> </table>									H31.3.31	R2.3.31	安定器 8,711台	9,311台
H31.3.31	R2.3.31													
安定器 8,711台	9,311台													

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・PCB使用安定器について、令和元年度に掘り起こし調査を行い8割超の事業者から回答を得た。PCB使用安定器の所有者に期限内処理を通知するとともに、保健所が随時指導している。 ・TV・新聞等によりPCB使用安定器の期限内処理を啓発した。 ・塗膜について県・市町村分の調査を実施し、県分に関してはPCB含有塗膜使用施設を把握した。また、該当所属へ期限内処理を指導した。 ・高濃度PCB廃棄物（変圧器・コンデンサー）について、処理期限後に発見されたものは適正保管を指導した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度末に処理期限を迎える安定器及びPCB汚染物（高濃度PCB廃棄物）で未処理のものが存在し、また把握できていないものが存在する可能性があり、これらの廃棄物が適正処理、適正保管されなければならない。 ・令和8年度末が処理期限である低濃度PCB廃棄物についても、把握できていないものが存在する可能性があり、これらが期限までに処理されなければならない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・安定器を始めとした高濃度PCB廃棄物の保有状況（全容）が把握できていないこと。 ・現時点では、環境省・各自治体とも期限が迫っている高濃度PCB廃棄物の処理に全力を注いでいる。低濃度PCB廃棄物については、高濃度PCB廃棄物の処理期限経過後に重点的に取り組むことになる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・広く県民に向けて高濃度PCBに関する周知・啓発のための広報を実施し、県民や事業者の理解を得る。 ・PCB使用安定器について訪問による督促調査を実施し、保有状況の把握と届出等の指導を行う。 ・届出された事業者に対して適正保管、適正処理を指導する。 ・低濃度PCB廃棄物については、環境省と連携し取り組みを進める。（現在、自治体施設の塗膜調査を実施中）

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		環境保全型農業直接支援対策事業			
目的	誰(何)を対象として	環境保全型農業の実践者及び志向者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす		68,296	80,433
			うち一般財源 (千円)	22,005	25,770
今年度の取組内容	・農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う。 ・具体的には、農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬の使用を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を支援する。 ・令和2年度に制度改正された、取組要件が従来より高位な「国際水準の有機農業の実施」(有機JAS認証と同水準の取組)の着実な実施に向けて取組を支援する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・「国際水準GAPの実施」の要件に対応するため、新規取組者向けの研修会を市町村単位で開催し、取組内容を周知。 ・令和2年度から始まる第2期対策に向けて、市町村等担当者向け説明会を開催し、変更点を含めた制度内容を周知。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度の環境直払取組面積は1,443haで、平成30年度の1,345haに対して約100ha増加した。 ・取組実施団体数については、30年度の89件に対して、86件と減少している。 ・中国四国地域の本県以外の状況(平成30年度実績)は、8県平均で296haである。 ・全国的に事業要望額が増額している一方で、28年度以降は国の予算が不足している状況。 ・本事業に取り組む2経営体がR元年度に新たに有機JAS認証を取得(面積:4ha)。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・取組実施団体数は減少したものの、新たに取組を開始した団体も複数あった。 ・取組面積は増加しており、環境保全型農業の取組が定着していることがうかがえる。 ・平成30年度から要件化された「国際水準GAPの実施」について、新規取組者を対象として各農業普及部から講師を派遣し、3会場でGAP研修会を開催し、円滑な事業推進につながった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 高齢化等を理由に取組をやめる団体が増加する一方で、新たな取組者の増加が進んでいない。 令和2年度からカバーアップの交付単価が8,000円/10aから6,000円/10aへと見直され、取組の減少が懸念される。 有機農業の取組については、交付単価が8,000円/10aから12,000円/10aへと増額したものの、有機JAS認証と同等の取組が求められるなど、取組要件も厳しくなった。
	② 原因	農業者の高齢化により、申請要件である2名以上での体制維持が困難な団体が発生している。 「国際水準GAPの実施」や「国際水準の有機農業の実施」といった要件変更が度々行われ、取組のハードルが上がっている。 制度自体の周知が不十分であり、新規取組者の増加につながっていない。
	③ 方向性	「国際水準GAPの実施」や「国際水準の有機農業の実施」などの要件が申請時のボトルネックとならないよう、GAP担当部門及び農業普及部等と連携しながら、制度や取組のポイントについて引き続き周知を図っていく。 市町村やJA等と連携して農業者へ制度周知を図り、新規取組者の掘り起こしを進める。 1人となってしまった団体については、市町村と連携して団体同士の統合を含め取組継続に向けたはたらきかけを行う。 農業者が安心して取り組めるよう、国に対し十分な予算確保について要請し、取組の拡大を引き続き支援していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		いのち育む島根の『環境農業』推進事業			
目的	誰(何)を対象として	有機農業をはじめとする環境保全型農業実践農業者及び志向農業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境保全型農業の取組の裾野を広げ、有機農業の推進を図る		3,191	3,815
			うち一般財源 (千円)	2,776	3,568
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県エコロジー農産物推奨制度を廃止し、しまねエコ農産物等表示ガイドライン制度へ移行 ・土壌調査及び施肥・土壌管理に関するアンケート調査実施 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		環境保全型農業の取組を有機農業やGAPの実践へのステップアップに誘導できるよう、エコロジー農産物推奨制度の見直しを実施			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県エコロジー農産物推奨制度による推奨を受けた者 191								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・島根県エコロジー農産物推奨制度の廃止、しまねエコ農産物等表示ガイドラインの制定を申請者や関係機関に周知し、有機農業やGAPの実践へのステップアップにつながる仕組みとした。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・新型コロナウイルス感染症の影響により、制度の見直しに係る農業者向けの説明会を開催できていない。
		・農業者に制度の見直しについて理解を深めていただくため、訪問説明など制度周知方法を工夫する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

事務事業の名称		島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業			
目的	誰(何)を対象として	制度の趣旨に賛同する企業等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	森林整備に伴うCO2吸収量の認証により、企業・団体による森林整備の推進を図る。		40,795	42,809
			うち一般財源 (千円)	1,102	1,109
今年度の取組内容	島根県における森林整備を推進するため、CO2吸収量の認証制度により企業・団体へ森林整備活動の実施を働きかける。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	新規参加企業の開拓については、森林保全活動に関心のある企業に重点化した勧誘活動を実施する。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】	目標値		550.0	600.0	650.0	700.0	750.0	t-CO2	単年度値
		実績値	505.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		年度別森林整備面積の推移 年度区分 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 実践型 24ha 9ha 6ha 12ha 12ha 寄附型 13ha 15ha 16ha 9ha 11ha 寄附者提案型 112ha 122ha 143ha 106ha 96ha 合計 149ha 147ha 165ha 127ha 119ha								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・14社・団体により119haの森林整備活動を行い505トンのCO2吸収を認証。 ・県内企業数社、県外4社へ新規活動参加を要請。 ・既参加企業14社・団体へ活動継続及び整備面積の拡大を要請。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加企業の数及び整備面積の減少によるCO2吸収認証量の減少。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2吸収の認証量で最大のシェアを占める寄附者提案型の事業量の減少。 ・最近2年間新規参加企業なし。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附者提案型を実施している団体に森林整備を行う新たな地区の採択を要請。 ・森林整備によるCSRに関心のある企業を中心に活動参加へ勧誘強化。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産業振興課

事務事業の名称		資源循環型技術経営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内中小企業等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・産業廃棄物の発生抑制・減量化または再利用・再生利用に関する研究開発を促進する。		19,885	35,100
			うち一般財源 (千円)	19,885	35,100
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型技術開発補助事業：県内に事業所を置く事業者等に市場調査や研究試験、産業廃棄物抑制等に向けた研究開発を支援 ・資源循環型技術基礎研究実施事業：産業技術センターにおいて産業廃棄物の発生抑制、減量化等の基礎研究を実施し、業界団体や企業等にその成果を還元 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・しまね産業振興財団の技術コーディネーターとの連携による事業者の掘り起こしや情報共有を実施 ・産業技術センターの基礎研究実施の支援強化や研究成果報告会の開催 				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値	
		実績値	1.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
2	資源循環型技術基礎研究実施事業により産業技術センターによる基礎研究により開発した技術移転可能な成果件数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	3.0	4.0	6.0	7.0	件	累計値	
		実績値	2.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型技術開発事業費補助金採択件数 H28:2件、H29:4件、H30:3件、R1:3件 ・資源循環型技術基礎研究実施事業研究件数 H28:6件、H29:6件、H30:5件、R1:6件 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業により、資源循環型技術の事業化について、可能性調査や研究が引き続き実施されたが、事業化件数は少ない状況であった。 ・産業技術センターにおける基礎研究の取組が増加し、仮説の検証やエビデンスの取得が活発に行われ、令和元年度は6件の研究中2件が実用化に至ったが、残る研究の実用化は低調な状況であった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型技術基礎研究実施事業によるシーズが、企業の実施する資源循環型技術開発事業につなげていない。 ・過去に採択した資源循環型技術開発事業の事業化が進んでいない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者資金面や人員体制の問題があり基礎研究の成果を実用研究に展開できていない。 ・県内の高等教育機関や研究機関が有する資源循環のシーズを、企業へつなげる産学官連携の取組が不足している。 ・資源循環型技術開発事業に取り組んだ企業への経営支援を含む総合的なフォローアップ支援が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・技術コーディネーターとの連携を強化することで、補助対象となる事業者へ技術や製品を利用する産業廃棄物排出事業者等のニーズの情報を提供し、補助事業の利用促進を図る。また、排出事業者等のニーズがある基礎研究テーマの把握を行う。 ・産学官連携会議などの場で、各種団体から事業化に向けた支援策や事業者の掘り起こしなどの情報収集を行い、事業者への情報提供や各種団体へ橋渡し等の支援を行う。 ・補助事業終了後に企業から行われる状況報告に際して、事業化の状況を確認し、関係機関と連携し必要なフォローアップを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営電気事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。		9,147,382	8,672,172
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発電用施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) ・風力発電設備における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化 ・老朽化した水力発電設備の再整備(八戸川第一・三隅川・飯梨川第一・飯梨川第三発電所のリニューアル工事) ・小水力発電所の新規開発(山佐発電所建設工事) 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電設備においては、これまでに発生した故障の原因、点検結果を踏まえ、近い将来故障が予想される部品の優先的確保を行う。 				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	目標値		78,000.0	100,000.0	105,000.0	126,000.0	126,000.0	トン	単年度値
		実績値	56,438.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	目標値		111,000.0	143,000.0	150,000.0	179,000.0	179,000.0	MWh	単年度値
		実績値	79,936.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		企業局が管理する発電施設(令和元年度供給実績)※CO2排出係数=0.000706t-CO2/kWh(H27環境省公表値) 水力発電所: 14発電所(供給電力量 41,398MWh、CO2削減量 29,228トン) 風力発電所: 2発電所(供給電力量 29,320MWh、CO2削減量 20,700トン) 太陽光発電所: 4発電所(供給電力量 9,219MWh、CO2削減量 6,510トン) 合計 20発電所(供給電力量 79,937MWh、CO2削減量 56,438トン)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・故障による運転停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術員の現地常駐化や、交換用部品の確保、制御システムの改良などの取り組みを行った結果、令和元年度の設備稼働率は隠岐大峯山風力において88.7%と過去最高を記録したが、江津高野山風力では故障停止などにより83.9%と前年度実績(令和元年度は目標値がないため前年度と比較した)を下回った。 ・県営大長見発電所の放流水を利用した発電所として建設していた大長見発電所が令和元年11月に運転を開始した。 ・老朽化した水力発電施設の再整備が順調に進み、三成発電所については平成31年4月に、田井発電所については令和元年12月に、それぞれ運転を再開した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電所の設備稼働率については、隠岐大峯山風力において過去最高を記録したものの、供給電力量は昨年度実績30,890(MWh)に対して29,320(MWh)と下回った。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・江津高野山風力のブレード損傷による長期の運転停止や、暖冬による冬期の風況が悪かったことによる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、経年劣化による機器故障のリスクは上昇していくと想定されるが、日頃のメンテナンス技術の高度化や、過去の故障履歴から予め交換頻度の高い部品を優先的に確保するなどにより、発電稼働率を高めていきたい。

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり
施策の目的	道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により、県民の生命、身体及び財産への被害の発生を未然防止や被害の最小限化を図ります。
施策の現状に対する評価	<p>(道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 落石などの道路防災に関して、落石頻度の高い30cm未満の石を対象とした第1段階の対策が必要な箇所は2,688箇所あるが、その整備率は2.6%で、そのうち、緊急輸送道路上の要対策箇所の整備率は5.9%である。また、緊急輸送道路上にあり、耐震化が必要な221橋梁の耐震対策実施率は、66.5%である。これらの整備の進捗が課題である。 県管理河川の整備率は約32%と低く、特に人口が集中している県東部の整備率は約16%と、県西部の44%、隠岐の78%と比べ遅れており、整備の進捗が課題である。 浜田川総合開発事業は令和2年度完了予定であり、浜田ダムは令和2年6月から供用開始した。その他のダム建設事業も計画どおり進捗している。 平成30年7月と令和2年7月の豪雨災害で大規模な浸水被害等が発生した江の川下流域には、災害を防ぐために整備すべき箇所が多く残っていることが課題である。 斐伊川・神戸川治水事業については、斐伊川放水路及び志津見・尾原両ダムの運用により、斐伊川下流の水位上昇を抑制する効果を発揮している。大橋川改修及び中海・穴道湖の湖岸堤の整備も着実に進捗している。 土砂災害危険箇所の整備状況は、砂防課所管の5,889の要対策箇所で18.9%、農地整備課所管の303区域の地すべり防止地区で66.0%、森林整備課所管の13,952の山地災害危険地区で37.4%の整備率であり、対策の推進が課題である。 <p>(建築物の耐震化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共建築物の耐震化は計画どおりに進んでいる。 <p>(前年度の評価後に見直した点:道路防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に完了した道路防災点検(安定度調査)結果を踏まえ、緊急輸送道路を含む県管理道路の落石等通行危険箇所数の見直しを行った。
今後の取組の方向性	<p>(道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、頻発する自然災害や土砂災害に強い県土づくりを実現するため、国の国土強靱化関係予算を最大限活用した道路防災対策、河川改修、砂防施設の整備などのハード対策とダムの事前放流の運用や河川の水位情報、監視カメラによる画像情報の提供、土砂災害警戒情報の周知などのソフト対策を一体的・計画的に進めていく。 令和2年度で終了する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後においても引き続き国土強靱化対策を進めるよう国に働きかける。 平成30年7月豪雨及び令和2年7月豪雨で大きな被害を受けた江の川本川の堤防整備などを国に対して強く要望していく。 ダム建設事業の早期完成に向け、コスト縮減・工期短縮に努め、効率的な事業進捗を図る。 <p>(建築物の耐震化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化を推進するため、引き続き、意識啓発に取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度3月時点】	5.9	21.0	27.8	33.5	39.2	47.0	%	累計値
2	緊急輸送道路の橋梁耐震化率【当該年度3月時点】	66.5	72.9	75.1	79.6	81.9	84.6	%	累計値
3	洪水からの被害が軽減される人口【当該年度3月時点】	312,000.0	313,000.0	315,000.0	317,000.0	319,000.0	321,000.0	人	累計値
4	ダム建設事業の工事進捗率【当該年度3月時点】	69.5	75.7	80.2	82.7	84.3	85.7	%	累計値
5	河川リフレッシュ事業対象河川の河床掘削延長(R2以降)【当該年度3月時点】	(単年度14.1)	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	km	累計値
6	実施中の海岸事業の防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】	(単年度1.6)	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	ha	累計値
7	緊急を要する海岸保全施設の修繕箇所数【当該年度4月～3月】	5.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	箇所	単年度値
8	大橋川改修事業関連事業進捗率(朝酌矢田地区)【当該年度3月時点】	6.3	18.8	43.8	50.0	87.5	87.5	%	累計値
9	港湾海岸における防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】	(単年度0.8)	0.3	0.8	1.0	1.2	1.3	ha	累計値
10	土石流危険渓流に対し、土石流災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	18,858.0	18,999.0	19,190.0	19,391.0	19,679.0	19,856.0	人	累計値
11	土砂災害警戒区域(土石流)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】	56.0	61.0	62.0	64.0	68.0	70.0	%	累計値
12	地すべり危険箇所に対し、地すべり災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	15,570.0	15,858.0	15,858.0	15,945.0	15,945.0	15,945.0	人	累計値
13	急傾斜地崩壊危険箇所に対し、がけ崩れ防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	35,223.0	35,664.0	35,728.0	35,945.0	36,202.0	36,517.0	人	累計値
14	土砂災害警戒区域(急傾斜地)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】	60.0	60.0	63.0	72.0	74.0	81.0	%	累計値
15	公共建築物の耐震化率【当該年度3月時点】	94.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	累計値
16	危険性の高いブロック塀等の除却件数【当該年度4月～3月】	21.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件	単年度値
17	老朽危険空き家の除却戸数【当該年度4月～3月】	26.0	30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	戸	累計値
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	漁港海岸保全事業	漁港海岸背後の住民および施設	・津波、高潮、風浪、飛砂等の被害から防護する。 ・海岸環境整備による海浜利用の増進。	128,014	246,278	漁港漁場整備課
2	落石対策事業	・道路利用者 ・災害発生時の救助、消防活動等組織	・落石等通行危険箇所の解消による安全・安心な道路通行空間の確保	4,621,702	7,099,631	道路維持課
3	冬道バリアフリー事業	積雪・凍結時の道路利用者	冬期における道路交通の安全を確保する	1,377,400	1,502,692	道路維持課
4	橋梁耐震事業	・道路利用者 ・災害発生時の救助、消防活動等組織	・震災発生時における橋梁災害の防止はもとより、救助・救急・消防活動及び救援物資輸送の円滑かつ確実化	1,937,450	2,536,993	道路維持課
5	無電柱化事業	・道路利用者	・道路の防災性の向上 ・安全で快適な通行空間の確保 ・良好な景観の形成	16,591	0	道路維持課
6	河川・海岸計画	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	河川・海岸の工事や維持を行う上での具体的な整備の目標や手法を明らかにする	54,414	48,338	河川課
7	中小河川の改修事業	・流域住民	・洪水被害を軽減させ、流域住民の安全で安心な暮らしを確保する	5,507,573	7,269,294	河川課
8	ダム建設事業	下流域の人命、財産及び河川環境	洪水被害の軽減と河川維持用水の確保	4,004,017	7,706,945	河川課
9	河川維持修繕事業	・流域住民	・適正に管理することにより流域住民が安心して暮らせるようにする	961,280	1,677,103	河川課
10	海岸侵食対策事業	・海岸周辺住民	・浸食や越波被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する	138,669	163,418	河川課
11	海岸維持修繕事業	・海岸周辺住民	・適正に管理することにより周辺住民が安心して暮らせるようにする	65,657	154,042	河川課
12	河川管理事業	河川流域住民	治水、利水上における河川の適正管理の一環として、河川の適正利用の推進及び愛護意識の向上を図る。	100,599	128,805	河川課
13	海岸管理事業	海岸周辺住民	防護、利用上における海岸の適正管理の一環として、海岸の適正利用の推進を図る。	0	0	河川課
14	ダム維持管理事業	ダム下流域住民、利水者	洪水被害や渇水被害から生命・財産を守る	680,321	779,892	河川課
15	斐伊川放水路事業促進事業	斐伊川放水路建設に伴い、移転等のため生活環境に支障が生じたこととなった周辺住民の方々	斐伊川放水路周辺で、それまで未整備であった生活基盤施設(道路・河川・集会所等)を整備し、周辺住民の生活環境を改善する。(放水路建設を着実に進める上で、周辺住民の理解を得るため行う周辺対策事業の側面も持つ。)	343,679	460,725	斐伊川神戸川対策課
16	大橋川改修事業促進事業	大橋川改修事業により生活環境に影響が生じるの方々	関係者の理解と協力を得て、地域の望ままちづくりや環境と調和のとれた大橋川改修事業の促進	28,167	74,357	斐伊川神戸川対策課
17	海岸保全事業(港湾)	港湾海岸周辺住民	侵食や高潮被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する	222,371	380,696	港湾空港課
18	砂防事業	土石流危険渓流の周辺及び下流域に居住する住民並びに住家等	土石流災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する	3,008,223	2,727,749	砂防課
19	地すべり対策事業	地すべり危険箇所に居住する住民並びに住家等	地すべり災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する	674,560	725,450	砂防課
20	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊危険箇所に居住する住民並びに住家等	がけ崩れ災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する	1,274,239	1,309,110	砂防課
21	建築物等地震対策事業	建築物の所有者又は利用者若しくは周辺住民	既存建築物の耐震改修を促進し、県民の生命と財産を守る	17,157	21,594	建築住宅課
22	ブロック塀等の安全確保事業	ブロック塀等の所有者若しくは周辺住民	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊又は転倒による災害を防止し、県民の生命を守る	1,125	6,742	建築住宅課
23	島根県老朽危険空き家除却支援事業	老朽化し倒壊等の危険性がある空き家の所有者	地域の住環境の向上を図るため、老朽化により倒壊等の恐れがある空き家の除却を促進する。	3,529	9,000	建築住宅課
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

漁港漁場整備課

事務事業の名称		漁港海岸保全事業				
目的	誰(何)を対象として	漁港海岸背後の住民および施設		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・津波、高潮、風浪、飛砂等の被害から防護する。 ・海岸環境整備による海浜利用の増進。			128,014	246,278
今年度の取組内容	・大社漁港海岸において、海岸背後の住民の生命、財産及び公共施設等を、高潮や飛砂による被害から守るため、護岸や植栽等の防護機能を整備。また、防護と併せて、景観に配慮し海浜利用が増進される環境整備を推進。 ・海岸保全施設の老朽化対策を計画的に進めるための長寿命化計画の策定及び対策工事を実施。 上記について農山漁村地域整備交付金を活用して行う。					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・海岸保全施設の長寿命化計画の策定について、期限が令和2年度末とされているため、未策定の市町村に対し指導を行った。					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落) 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・大社漁港海岸環境整備において、飛砂対策の強い地元要望に応えるため、集中的な事業進捗を図った。 (R1:護岸L=86m完成)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・大社漁港海岸環境整備において、飛砂対策の強い地元要望に応えるため、集中的な事業進捗が図れた。 (R1:護岸L=86m完成)
課題分析	① 課題	・大社漁港海岸環境整備の計画的な事業進捗、漁港海岸の長寿命化対策に向けた予算確保。
	② 原因	・農山漁村地域整備交付金で実施しているが、国予算が内地・離島とも減少傾向。
	③ 方向性	・交付金の予算確保とともに、当該交付金で実施している臨港道路整備など県事業や市町村の漁業集落環境整備事業との調整が必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 道路維持課

事務事業の名称		落石対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・道路利用者 ・災害発生時の救助、消防活動等組織	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・落石等通行危険箇所解消による安全・安心な道路通行空間の確保		4,621,702	7,099,631
			うち一般財源 (千円)	78,190	77,926
今年度の取組内容	・「落石に係る道路防災計画」に基づき、落石対策(第1段階の対策、緊急対応、斜面点検)を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・昨年度に完了した道路防災点検(安定度調査)結果を踏まえ、緊急輸送道路を含む県管理道路の落石等通行危険箇所数の見直しを行った。(緊急輸送道路の落石等通行危険箇所数 見直し前:772箇所 → 見直し後:783箇所) ・R1に新設された国の補助事業など採択可能な事業を最大限活用することで落石対策の推進を図った。				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度3月時点】	目標値		21.0	27.8	33.5	39.2	47.0	%	累計値
		実績値	5.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「落石に係る道路防災計画」の進捗状況は以下のとおり。 ①落石情報の収集:落石等異常通報アプリ「ハレボしまね」令和2年3月末時点のダウンロード件数 4,773件。 ②斜面状態の把握:平成28年度から令和元年度にかけて6,040箇所の道路防災点検を実施。要対策箇所 3,748箇所、うち「第1段階の対策※」が必要な箇所 2,688箇所、うち緊急輸送道路 783箇所を選定。 ③段階施工の実施:緊急輸送道路上の整備状況は、令和元年度末時点で46箇所が完了。整備率 5.9%(46÷783) ④緊急対策の実施:道路防災点検で確認された極めて不安定な状態の石については、直ちに取除くなどの緊急対策を実施。 ※落石頻度の高い30cm未満の石を対象とした対策								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・防災・安全交付金などの通常予算に加えて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」など国費を最大限活用することで、「落石に係る道路防災計画」を着実に進めてきた。 ・平成28年度から着手した道路防災点検を令和元年度末で完了。「第1段階の対策」が必要な箇所2,688箇所を選定。 ・道路防災点検に並行して、「緊急対策」及び「第1段階の対策」を実施。「第1段階の対策」は、緊急輸送道路46箇所を含め、令和元年度末で69箇所の対策を完了。 ・道路利用者に対する県管理道路全体の安全度が確実に向上。
課題分析	① 課題	・必要な予算の確保と対策期間の長期化。
	② 原因	・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による予算措置については、R2が最終年度となっており、その延長・拡充に係る国の動向が未定。(令和2年6月末時点) ・R1新設の補助事業「土砂災害対策道路事業補助」の配分枠が未定。(令和2年6月末時点) ・以上より、R3以降の国費枠が想定できない。 ・多数の要対策箇所があり、その全てを一斉に(短期間に)対策することは、「第1段階の対策」であっても困難。
	③ 方向性	・国への重点要望や概算要求などあらゆる機会を通して、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や補助事業の継続・拡充など、確実な事業進捗に必要となる予算、財源の安定的な確保を要求。 ・国費重点配分対象事業を最大限に活用するための工夫と積極的な要求。 ・用地買収が不要であったり、直ちに買収可能な区間、箇所を絞り込み、ストックすることで、計画的・効率的な対策を実施。 ・定期点検の頻度を上げて(5年に1回から毎年点検へ)、直ちに取除くなどの緊急対策を強化。その際、極めて不安定な石を確認した場合、直ちに取除くなどの緊急対策を継続実施。「監視強化」+「緊急対策」を「第1段階の対策」着手までの対策工のひとつに位置づける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路維持課

事務事業の名称		冬道バリアフリー事業			
目的	誰(何)を対象として	積雪・凍結時の道路利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	冬期における道路交通の安全を確保する		1,377,400	1,502,692
			うち一般財源 (千円)	527,410	717,123
今年度の取組内容	冬期における円滑な道路交通空間を確保するため、 1. 除雪および路面凍結対策を行う。 県保有機械の増強・更新、除雪業者が保有している老朽化した除雪機械の代替となる除雪機械の購入を行う。 2. 雪崩防止対策など、必要なハード整備を計画的に行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	冬期閉鎖区間の追加や延伸を行い、除雪機械1台あたりの受け持ち延長の軽減を図った。(6区間16.5Km)				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	除雪機械1台あたりの受け持ち延長【当該年度3月時点】	目標値		6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	km	単年度値
		実績値	6.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1. 除雪 直近3ヶ年の「延べ除雪延長」と「除雪出動日数」は、以下のとおり。 [H29] 26,746Km(61日) [H30] 4,246Km(19日) [R1] 2,887Km(12日) 2. 雪崩防止対策 平成8・9年度道路防災総点検の要対策箇所30箇所のうち、15箇所が完了(整備率15/30=50%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	1. 除雪 R1年度は除雪機械を10台購入し、除雪機械1台あたりの受け持ち延長を軽減させることで、除雪体制の強化を図った。 2. 雪崩防止対策 R1年度は雪崩防止柵等のハード整備を行い、冬期における道路交通の安全性をアップさせた。 施工箇所3箇所 ・国道186号 雪崩防止柵の整備(L=15m) ・川本波多線 消雪工取水設備の更新(N=1ヶ所) ・玉湯吾妻山線 消融雪設備の整備(L=200m)
課題分析	① 課題	1. 除雪 豪雪時に高速道路や直轄国道が通行止めになった場合、県管理道へ車両が流入し、スタックや事故など交通障害が発生している。 2. 雪崩防止対策 スノーシェルター等のハード整備は、1箇所あたりの事業期間が長期化する傾向にある。
	② 原因	1. 除雪 各道路管理者は、管理する各路線の除雪や交通障害の解消を優先するあまり、他の管理道路へどのような影響が及ぶかなど情報共有や連携が不足している。 2. 雪崩防止対策 工事箇所が雪寒地域で冬期施工が困難であるため、工事区間を分割して発注せざるを得ない。
	③ 方向性	1. 除雪 H30年に作成したタイムライン(異常豪雪を想定した行動計画)をより実効性のあるものにブラッシュアップさせ、他の道路管理者と除雪体制の横連携を図る。 2. 雪崩防止対策 現場の作業条件や施工方法など綿密な施工計画を作成し、債務負担を活用した工事発注を検討するなど計画的な事業執行を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路維持課

事務事業の名称		橋梁耐震事業			
目的	誰(何)を対象として	・道路利用者 ・災害発生時の救急、消防活動等組織	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・震災発生時における橋梁災害の防止はもとより、救助・救急・消防活動及び救援物資輸送の円滑化かつ確実化		1,937,450	2,536,993
今年度の取組内容	・緊急輸送道路路上にある島根県が管理する橋梁のうち、平成7年以前の基準で建設され、被災した場合に早期に復旧することが難しい、長さ15m以上かつ複数径間の橋梁の耐震化を実施。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・R1に新設された国の補助事業など採択可能な事業を最大限活用することで橋梁耐震化の推進を図った。				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	緊急輸送道路の橋梁耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		72.9	75.1	79.6	81.9	84.6	%	累計値
		実績値	66.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・対象橋梁221橋のうち、令和元年度末時点で147橋の耐震化が完了している。(耐震化率 66.5%) ・特に耐震性能が低い昭和55年より前の設計基準で建設された橋梁119橋について優先して耐震化を進めており、令和元年度末で109橋が完了。(耐震化率 91.6%)(未対策橋梁10橋のうち6橋は架け替え) ・残る昭和55年～平成7年の設計基準で建設された橋梁102橋については、令和元年度末で38橋が完了。(37.3%)(2橋は架け替え) ・令和2年度は27橋について事業を実施中。うち、14橋が完了予定。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」など国費を最大限活用して、令和元年度に11橋の橋梁耐震化が完了したことで、道路利用者の安全性が確実に向上。
課題分析	① 課題	・必要な予算の確保。
	② 原因	・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による予算措置については、R2が最終年度となっており、その延長・拡充に係る国の動向が未定。(令和2年6月末時点) ・R1新設の補助事業「道路メンテナンス補助」の配分枠や配分対象橋梁の考え方が未定。(令和2年6月末時点) ・以上より、R3以降の国費枠が想定できない。
	③ 方向性	・国への重点要望や概算要求などあらゆる機会を通して、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や補助事業の継続・拡充など、確実な事業進捗に必要となる予算、財源の安定的な確保を要求していく。 ・国費重点配分対象事業を最大限に活用するための工夫と積極的な要求。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 道路維持課

事務事業の名称		無電柱化事業				
目的	誰(何)を対象として	・道路利用者		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・道路の防災性の向上 ・安全で快適な通行空間の確保 ・良好な景観の形成			16,591	0
			うち一般財源 (千円)	0	0	
今年度の取組内容		・関連する道路改修事業に合わせ、電線類の地中化を実施。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・道路管理者及び電線事業者が参画する協議会を活用し、事業実施地域の住民との合意形成に向けた調整や事業の必要性に係る共通認識などを高めることで、円滑な事業実施に努めた。				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	無電柱化整備率【当該年度3月時点】	目標値		90.7	92.7	94.4	95.9	97.0	%	累計値
		実績値	88.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・無電柱化の整備状況は、令和元年度8月時点で道路管理者と電線管理者間で整備に合意した全体計画延長44.21kmのうち、39.25kmが完了。整備率 88.8% (39.25km ÷ 44.21km)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・無電柱化の整備の進捗(整備延長0.21km延伸)により、道路利用者に対する通行空間の安全性及び快適性が確実に向上。
課題分析	① 課題	・長期の整備期間と多額の整備コスト。
	② 原因	・電線管理者との調整や地域住民との合意形成が難航。 ・地中及び地上部の施工スペースの確保が困難。 ・現場環境が住宅や商業施設が並ぶ現道沿線にあたるため、支障物件の回避・移設・撤去、騒音対策、夜間施工などの対応が不可欠。
	③ 方向性	・国が策定した円滑な合意形成を図るための「合意形成に係る技術ガイド(仮称)」の活用。 ・浅層埋設、小型ボックス化、電線直接埋設方式などの低コスト手法について、国、他自治体の好事例などを参考に、実用化に向けた検討と採用。 ・道路法第37条に基づく電柱の占用制限の適用。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

河川課

事務事業の名称		河川・海岸計画			
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	河川・海岸の工事や維持を行う上での具体的な整備の目標や手法を明らかにする		54,414	48,338
			うち一般財源 (千円)	54,414	48,338
今年度の取組内容		平成30年7月豪雨を受け、被害の大きかった矢谷川において今後の河川整備計画策定に向けた治水対策方針を検討する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	河川整備基本方針等の策定数【当該年度3月時点】	目標値		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	箇所	累計値
		実績値	39.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		江の川水系矢谷川については、国の方針に伴い、『流域治水プロジェクト』に向けた、「水害に強い地域づくりのための移転集約」のための勉強会を開催することになっている。 矢谷川について、今年度河川整備計画を策定する状況に至るかは不明。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	河川管理者(国)、県、江の川沿川の4市町による、「水害に強い地域づくりのための移転集約」に関する勉強会を開催。国主導による協議会を立ち上げる。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	関係市町、主に江の川沿いの住民の事業に対する合意。 移転する住民の経済的負担。
	③ 方向性	勉強会を通じ、住民への交渉による事業への理解。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		中小河川の改修事業			
目的	誰(何)を対象として	・流域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・洪水被害を軽減させ、流域住民の安全で安心な暮らしを確保する		5,507,573	7,269,294
			うち一般財源 (千円)	100,666	157,662
今年度の取組内容	・治水対策として流域治水対策河川事業、広域河川改修事業、総合流域防災事業、安全な暮らしを守る県単河川緊急整備事業等により河川整備を実施する。 ・交付金から個別補助事業への切り替え、県単事業への起債制度の活用など、様々な予算措置を活用し、必要な事業費の確保に努める。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・整備延長を増やすため、暫定改修やコスト縮減など、効果的な事業執行に努める。				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	洪水からの被害が軽減される人口【当該年度3月時点】	目標値		313,000.0	315,000.0	317,000.0	319,000.0	321,000.0	人	累計値
		実績値	312,000.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・斐伊川放水路事業(直轄)に関連する出雲市街地の新内藤川に事業費を重点投資しており、H23年度から10年間で平成9年7月洪水と同規模の洪水に対する浸水被害を解消するよう取り組んでいる。 ・近年被災した河川及び県東部の市街地河川において早期に事業効果が発揮できるよう重点的に取り組んでいる。 ・河川改修の整備率(50mm/h対応)は、H30年度末時点で約32%。 ・国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、河川内の樹木伐採・掘削を中心に治水安全度の向上を図っている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新内藤川流域の10ヵ年計画はR2年度完了予定であり、浸水被害の軽減が見込まれる。 ・平成31年度から創設された個別補助事業による整備を進めることにより、今後の計画的・集中的な事業の推進が見込まれる。
課題分析	① 課題	・河川改修の整備率は、人口が集中している県東部で約16%と、県西部(44%)や隠岐(78%)と比べても依然として河川整備が遅れている。 ・放水路等の整備については、全体が完成しないと治水効果が発現されない。
	② 原因	・県東部の市街地河川は、地盤が軟弱なうえ用地買収費用が高額なため整備に時間を要する。
	③ 方向性	・多額な改修費の確保及び効果的な事業執行。 ・未整備河川における洪水被害を最小限に抑えるためのソフト対策の充実。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		ダム建設事業			
目的	誰(何)を対象として	下流域の人命、財産及び河川環境	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	洪水被害の軽減と河川維持用水の確保		4,004,017	7,706,945
			うち一般財源 (千円)	896,525	536,707
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・浜田川総合開発事業:令和2年度の事業完了に向けて、第二浜田ダム管理用発電設備工事を着実に進める。 ・波積ダム建設事業:令和4年度の事業完了に向けて、本体建設工事及び関連工事、付替道路工事を着実に進める。 ・矢原川ダム建設事業:付替道路工事の着手に向けて、用地取得を進める。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ダム建設事業の工事進捗率【当該年度3月時点】	目標値		75.7	80.2	82.7	84.3	85.7	%	累計値
		実績値	69.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・第二浜田ダム管理用発電の早期供用開始に向けて工程短縮に取り組んでいる。 ・矢原川ダムについては、損失補償基準協定締結を受け、現在事業地内の用地買収を進めており、一部用地を取得し工事着手に向け着実に事業の進捗を図った。 ・浜田川総合開発事業については、工事工程の短縮を図り、ダム本体工事が完了した。 ・波積ダム建設事業については、本体コンクリート打設の着手及び付替林道供用開始に向け、コスト縮減と工期短縮を図った。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業において、事業進捗に必要な予算が確保された。 ・矢原川ダムについては、損失補償基準協定締結を受け、現在事業地内の用地買収を進めており、一部用地を取得し工事着手に向け着実に事業の進捗を図った。 ・浜田川総合開発事業については、工事工程の短縮を図り、ダム本体工事が完了した。 ・波積ダム建設事業については、本体コンクリート打設の着手及び付替林道供用開始に向け、コスト縮減と工期短縮を図った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の確保。 ・事業の進捗管理。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、浜田川総合開発事業が事業完了、波積ダム建設事業は本体建設工事が最盛期を迎え、矢原川ダムは今年度から工事着手する予定であるため、ダム事業費の大幅な増額が必要である。 ・治水効果が早期に発現できるよう浜田川総合開発事業は今年度、波積ダム建設事業は令和4年度までに完了する必要がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム建設事業の早期完成に向けて、必要な予算確保、コスト縮減、工期短縮、工程管理に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		河川維持修繕事業			
目的	誰(何)を対象として	・流域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・適正に管理することにより流域住民が安心して暮らせるようにする		961,280	1,677,103
			うち一般財源 (千円)	719,504	839,606
今年度の取組内容	・県河川管理施設の機能を良好な状態に保つため、特定構造物改築事業及び県単河川修繕事業を実施する。 ・河川リフレッシュ計画に基づき、河積を阻害している堆積土砂を撤去する。 ・緊急自然災害防止対策事業債(R1年度創設)および緊急浚渫推進事業債(R2年度創設)を活用し、事業の進捗を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・修繕箇所の優先順位付けによる計画的な修繕の実施に努める。 ・3か年緊急対策による事業進捗を踏まえ、リフレッシュ計画の見直しを行う。				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	河川リフレッシュ事業対象河川の河床掘削延長(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	km	累計値
		実績値	14.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・巡視・点検の結果や地元からの要望のうち、河積の阻害状況等により優先順位の高い箇所について浚渫工事を実施。 ・国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による河川内の樹木伐採・掘削を実施したことにより、リフレッシュ計画を前倒しで実施。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・河川リフレッシュ計画に基づく浚渫に加え、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用することにより、河川内の樹木伐採・掘削を促進し、治水安全度が向上。 ・R1年度は、護岸等の修繕について優先度の高いものから98箇所の修繕を実施。
課題分析	① 課題	・限られた予算の中、修繕要望箇所が多く、全てに対応することが困難。 ・3か年緊急対策の終了に伴う伐採・掘削に係る予算規模の縮小が懸念される。
	② 原因	・修繕要望箇所に必要な予算を確保できない。
	③ 方向性	・緊急度や背後地への影響の度合いにより修繕要望箇所の順位付けを行い、効率的・効果的な事業の執行。 ・起債制度の活用による事業の促進。 ・3か年緊急対策を反映したリフレッシュ計画の見直しによる計画的な事業の執行。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		海岸侵食対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・海岸周辺住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・浸食や越波被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する		138,669	163,418
			うち一般財源 (千円)	7,485	8,069
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 和木波子海岸のうち東側延長約1km(和木工区)において、浸食や越波被害を軽減するため、潜堤工を整備する。 小浜海岸の越波被害に対する応急対策として、越波防止フェンスを整備する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・事業進捗あわせ継続的なモニタリングにより、効果的、効率的な事業執行を進め、早期完成に努める。			
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	実施中の海岸事業の防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	ha	累計値
		実績値	1.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 和木波子海岸における真島より東側、和木工区内において波浪による海岸侵食が進行し被災。市道を全面通行止め。(5/20) 応急対策として捨石工及び大型土嚢設置により市道の交通開放。(5/28) 小浜海岸の越波対策についてはH31.4に地元自治会から益田県土所長へ137名の署名とともに対策工事を要望。 両海岸ともに速やかな対策が必要。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 真島より東側約1kmについては、応急対策として修繕工事を継続するとともに、段階施工を取り入れることによって平成30年度から交付金事業に新規着手。 小浜海岸については、段階的な今後の対応方針についてR1.3に地元自治会と合意。以降、対策に関する設計作業に着手。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)	・完成までには長期間を要することから、この間の侵食の進行、越波被害が懸念される。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・いずれも大規模事業のため、多額な費用を要する。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 多額となる予算の確保。 別枠予算(推進費)の活用による事業の促進。 段階的な整備による整備効果の早期発現。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

河川課

事務事業の名称		海岸維持修繕事業			
目的	誰(何)を対象として	・海岸周辺住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・適正に管理することにより周辺住民が安心して暮らせるようにする		65,657	154,042
			うち一般財源 (千円)	63,529	140,542
今年度の取組内容	・海岸管理施設の機能を良好な状態に保つため、国土交通省水管理・国土保全局所管海岸において、海岸修繕事業を実施する。 ・H30より公共施設等適正管理推進事業債が拡充され、海岸保全施設の長寿命化を図る地方単独事業も対象となったことから、これの適用に必要な個別施設計画(長寿命化計画)の策定を進める。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・修繕箇所の優先順位付けによる計画的な修繕の実施に努める。				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	緊急を要する海岸保全施設の修繕箇所数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	箇所	単年度値
		実績値	5.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・巡視・点検及び地元からの通報等により緊急的に修繕が必要な箇所を把握すると共に、重要度により優先順位付けを行い、計画的に実施している。 ・塩田海岸においては江津市と調整し、一体的に修繕を実施。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・冬期風浪及び突発的な爆弾低気圧による堆積土砂を押土することにより、人家への飛砂被害が軽減できた。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・修繕要望箇所が多く、全てに対応することは困難である。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・修繕要望箇所に必要な予算を確保できない。
	③ 方向性	・上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・巡視・点検を強化し、修繕箇所の優先順位付けをする必要がある。 ・養浜においては、サンドリサイクルや工事間流用によりコスト縮減を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		河川管理事業			
目的	誰(何)を対象として	河川流域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	治水、利水上における河川の適正管理の一環として、河川の適正利用の推進及び愛護意識の向上を図る。		100,599	128,805
			うち一般財源 (千円)	40,396	48,833
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 樋門等の河川管理施設の点検を実施 河川の定期的なパトロールを実施 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 航空レーザー測量(電子化)で整備した台帳を活用し、河川の適正な維持管理を図っていく。 河川愛護団体に対する支援制度のホームページやパンフレットを利用者により分かりやすいよう改善し新たな参加者を募る。 			
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ハートフルしまね(河川)活動実施述べ人数【当該年度4月～3月】	目標値		23,000.0	23,000.0	23,000.0	23,000.0	23,000.0	人	単年度値
		実績値	22,618.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 島根県が管理する河川は、601河川の延長2,690.8kmで、そのうち重要水防区域(34河川:延長355km)、危険な箇所(241箇所:197km)については、重点的に河川等巡視点検を実施する必要がある。 樋門等の河川管理施設の定期的な点検による適切な維持管理が必要。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> H26年度から、今まで不定期だった樋門等の河川管理施設の点検を毎年実施。 河川の定期的なパトロールの実施。 H27年度からH29年度までに河川台帳の電子化に向けた整備(データベース化、航空レーザー測量による現況把握)を実施。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)	ハートフルしまね登録団体数は増加しているが、構成員の高齢化等により活動実施述べ人数は減少傾向にある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	ハートフルしまね活動実施団体の構成員の高齢化や若者の参加者の不足が考えられる。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ハートフルしまね活動実施団体の活動人員を維持していくために、新たな参加者を増やしていく手法や参加しやすい環境作りを行う必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		海岸管理事業			
目的	誰(何)を対象として	海岸周辺住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	防護、利用上における海岸の適正管理の一環として、海岸の適正利用の推進を図る。		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	・海岸保全区域の定期的なパトロールの実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県が主体となり、市町村や関係団体(地元のボランティア)等と連携して海岸漂着ゴミを機動的に回収・処理していく体制作り。				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ハートフルしまね(海岸)活動実施述べ人数【当該年度4月～3月】	目標値		700.0	900.0	1,100.0	1,300.0	1,500.0	人	単年度値
		実績値	2,123.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・海岸保全区域の定期的なパトロールの実施 ・平成30年7月豪雨災害で発生した大量の漂流・漂着木については、各県土整備事務所等と連携しパトロールを強化するとともに、国の災害復旧事業を活用し撤去を実施								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・海岸保全区域について、定期的なパトロールを継続的に実施している。
課題分析	① 課題	・適正な海岸利用に支障となる大量の漂着物が押し寄せた場合は、その内容物の安全性の確認や回収処分に多くの手間と経費がかかる。 ・住民や観光客の景観意識の高まりにより、海岸漂着物に対する回収・処分の要望が強くなっている。 ・ハートフルしまね登録団体数は増加しているが、構成員の高齢化等により活動実施延べ人数は減少傾向にある。 ・ハートフルしまねの活動者数が年度により大きくバラツキがある。
	② 原因	・プラスチックゴミ等の海洋、河川への投棄によるものと考えられる。 ・ハートフルしまね実施団体の構成員の高齢化や若者の参加者の不足が考えられる。
	③ 方向性	・県だけでは限界があるため、市町村や関係団体(地元のボランティア)等と連携し、地域と一体となった対策及び取組が必要である。 ・国内、国外の住民に対して、海岸漂着ゴミ発生抑制の意識啓発の充実が必要である。 ・ハートフルしまね活動実施団体の新たな参加者を増やしていくための手法や参加しやすい環境づくりを行う必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

河川課

事務事業の名称		ダム維持管理事業			
目的	誰(何)を対象として	ダム下流域住民、利水者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	洪水被害や渇水被害から生命・財産を守る		680,321	779,892
			うち一般財源 (千円)	104,015	210,964
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ダム機能維持のため、管理設備の保守及び老朽施設の修繕を実施。 老朽化に伴う不具合の発生を防止するため、設備の更新工事を発注。 設備更新の年次計画を策定。 既存ダムの洪水調節機能強化を図る事前放流実施のため、治水協定締結及び実施要領の策定。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ダム管理制御処理設備更新数(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		0.0	1.0	2.0	3.0	3.0	箇所	累計値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 各管理ダムの長寿命化計画を策定。 危機管理体制確認のため、出水期前に全ダムを対象としたダム管理演習を実施。 機器の定期的な点検を実施。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	ダム管理設備の適切な保守・修繕により、ダム機能を確保し的確な洪水調節・利水補給を実施し、下流域の民生安定が図られた。
課題分析	① 課題	各設備の点検結果や老朽化の状況に応じて計画的な更新を行う必要があるが、実施できず滞っている状況。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 国の交付金事業(堰堤改良事業)予算が、例年要望額に対し30%程度しか交付されないため計画的な更新ができない。
	③ 方向性	事業実施にあたっては国の交付金事業のみで対応するのではなく、「公適債」や「緊自債」を活用し「時間計画保全」を基本に計画的にダム管理設備の更新を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

斐伊川神戸川対策課

事務事業の名称		斐伊川放水路事業促進事業			
目的	誰(何)を対象として	斐伊川放水路建設に伴い、移転等のため生活環境に支障が生じることとなった周辺住民の方々	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	斐伊川放水路周辺で、それまで未整備であった生活基盤施設(道路・河川・集会所等)を整備し、周辺住民の生活環境を改善する。(放水路建設を着実に進める上で、周辺住民の理解を得るため行う周辺対策事業の側面も持つ。)		343,679	460,725
			うち一般財源 (千円)	23,606	64,483
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・出雲市が実施する放水路周辺地域の整備(道路1件、生活環境施設1件)について、市の実質負担額の2分の1を補助することで財政的な支援を行う。 ・斐伊川放水路事業で発生した残土処理場(グリーンステップ)のうち県が再取得済のAB谷については、賃貸料収入を活用し法面観測や除草などの管理を行うとともに、土地交換等の用地整理を促進する。 ・グリーンステップC谷については、R4年度の再取得を目指し、県の貸付金により公社が測量や法面安定解析業務を行うとともに、再取得後の利活用計画検討を継続する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・C谷利活用について、庁内での情報収集を行った上で出雲市との勉強会を重ね、利活用計画検討を本格化した。 ・昨年度下半期から法面安定解析業務に着手し今年度も継続。 			
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	斐伊川放水路関連周辺地域整備事業進捗率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	-	-	-	-	%	累計値
		実績値	99.3							
		達成率	-	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・放水路関連周辺地域整備事業について、最終年度である今年度は2箇所事業実施中。295箇所のうち唯一未着手であった「ジョギングコース整備」の実施内容が固まりR1年度から着手した。道路事業2箇所がR1年度に完了した。 ・グリーンステップAB谷の用地整理については、R1年度に国県市それぞれの分筆登記が完了し、土地交換に向けた協議をスタートした。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンステップC谷の利活用についての方針等が固まっておらず、地元協議等に移行する段階まで至っていないため、現状のままでは土地の再取得ができない状況。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市で利活用に向けた勉強会を行っているが、現地は画地が不整形で基盤整備が進んでおらず、盛土地で地盤も良くないために用途が著しく限定され調整が難航している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県市の勉強会を継続し、具体的な利活用案の費用対効果等も含め検討していく。 ・庁内においても、利活用の可能性について関係課等との連携や情報収集を強化する。 ・R1年度に着手した法面安定解析等の業務を継続し、今年度その成果を得る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

斐伊川神戸川対策課

事務事業の名称		大橋川改修事業促進事業			
目的	誰(何)を対象として	大橋川改修事業により生活環境に影響が生じる方々	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	関係者の理解と協力を得て、地域の望むまちづくりや環境と調和のとれた大橋川改修事業の促進		28,167	74,357
			うち一般財源 (千円)	28,167	74,357
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係者の理解と協力を得られるよう丁寧な説明を行うとともに、関係者の意見を十分に聞き、課題解決に向けて国・県・市の連絡調整を図り、情報発信、説明会等を実施する 白濁地区において、都市再生整備事業等の関連事業と連携し、大橋川改修事業が地域の望むまちづくりや環境と調和のとれた整備となるよう国・県・市の調整を図る 大橋川改修事業に併い松江市が行う周辺整備事業及び生活再建支援事業について、整備の進捗を早めるため、松江市の実質負担額の2分の1を補助するなどの支援を行う 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 上流部では、「白濁地区都市再生整備計画」等も併せて実施することにより、大橋川改修事業がより地域と一体化するよう国・県・市との連携を深める 				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	大橋川改修事業関連事業進捗率(朝酌矢田地区) 【当該年度3月時点】	目標値		18.8	43.8	50.0	87.5	87.5	%	累計値
		実績値	6.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 松江市が行う朝酌矢田地区周辺整備事業11件、生活再建支援事業5件の計16件のうち、2件が令和元年度までに完了した 大橋川改修事業において、令和元年度までに天神川水門、向島川樋門が完成、向島地区が概成した。令和2年6月には上追子排水機場を一部運用する予定で、着実に進捗している状況にある 大橋川改修事業における計画高水位までの堤防整備の進捗率は、平成31年3月時点で20%(平成30年3月時点20%)(最新公表値に更新予定) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得の状況について、令和元年度末の契約率は、上流狭窄部(白濁地区)で約65%、下流狭窄部(朝酌矢田地区)で約85% 大橋川コミュニティセンターの来館者数について、令和元年度は1349人 大橋川改修事業の勉強会や説明会等の参加者数について、令和元年度は594人
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 上流部において、松江新大橋の架替え事業などの関連する計画や事業との調整に時間を要している 下流部(朝酌矢田地区)における用地交渉において、移転時期の調整に時間を要している
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得の対象となる方に、大橋川改修事業への理解と協力が十分でない 上流部において、これまでの計画や事業に加え、都市再生整備計画やかかわまちづくり計画が新たに策定され、より多くの計画等との調整が必要となった 朝酌矢田地区における用地交渉にあたり、他地区工事計画との調整が必要となった
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 大橋川通信の発行や、大橋川コミュニティセンターの来場者へ丁寧な説明を行うことで、大橋川改修事業の必要性や重要性について、理解を深めてもらえるよう取り組む 大橋川沿川の住民や、商売などに影響を受ける方々の意見を十分に聞きながら、課題の解決や事業への理解を深めてもらうよう、国、県、市で緊密に連絡調整を図りながら取り組む 上流部においては、国・県・市の各担当部署との連携を深め、情報共有と綿密な調整を図る 朝酌矢田地区においては、他地区工事計画の方向性を早期に整え、国・県・市が連携し地元調整を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

港湾空港課

事務事業の名称		海岸保全事業(港湾)			
目的	誰(何)を対象として	港湾海岸周辺住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	侵食や高潮被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する		222,371	380,696
			うち一般財源 (千円)	12,934	17,143
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○侵食対策 <ul style="list-style-type: none"> ・三隅港海岸 離岸堤(潜堤)の整備促進 ・益田港海岸 養浜(航路浚渫した砂を養浜材としてサンドリサイクル) ○高潮対策 <ul style="list-style-type: none"> ・西郷港海岸 防潮ゲート・門扉を整備し、今年度事業完了 ・御波港海岸 突堤の整備促進 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	港湾海岸における防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		0.3	0.8	1.0	1.2	1.3	ha	累計値
		実績値	(単年度0.8)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・前整備計画により離岸堤等の整備が進み、防護区域面積は増加している。 ・侵食対策の施設整備済み区間においては、海岸の侵食が止まり、砂浜が回復するなど事業効果が発現している。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)	・侵食対策においては、離岸堤の整備を主体に進めているが、期待する効果が不十分な海岸もある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・各海岸固有の状況により、海岸侵食のメカニズムが異なり、その解明が難しい。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜、モニタリングを行い、メカニズムの解明に努める。 ・離岸堤のみでは効果が不十分な場合、養浜、突堤等の整備を組み合わせることも検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要			担当課	砂防課	
事務事業の名称		砂防事業			
目的	誰(何)を対象として	土石流危険渓流の周辺及び下流域に居住する住民並びに住家等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	土石流災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する		3,008,223	2,727,749
			うち一般財源 (千円)	80,252	97,222
今年度の取組内容		・土石流危険渓流の土石流災害防止のため、補助・交付金及び県単砂防事業により、砂防堰堤、漂流保全工等の砂防設備の整備を行う。 ・砂防設備の機能回復や機能維持を図るため、県単砂防修繕(砂防)事業、ダムリフレッシュ事業等により、施設の修繕、堆積土砂の撤去等を行う。 ・当年度発生した土石流災害により緊急に対処が必要な箇所等の保全のため、災害関連緊急砂防事業、砂防ダム等災害対応緊急事業等を実施する。また、風水害等により被災した砂防設備を原形復旧し機能を回復するため、補助・県単の施設災害復旧事業を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・現在進めている要配慮者利用施設や避難所・避難路の保全対策に加えて、市町村役場、鉄道、国道、緊急輸送道路、電気・水道施設を保全する対策を重点的に実施する。また、住宅の集中度の高い地区(一定以上の家屋数)の保全を優先的に実施する。			
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	土石流危険渓流に対し、土石流災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	目標値		18,999.0	19,190.0	19,391.0	19,679.0	19,856.0	人	累計値
		実績値	18,858.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	土砂災害警戒区域(土石流)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】	目標値		61.0	62.0	64.0	68.0	70.0	%	累計値
		実績値	56.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県土の80%を急峻な山地が占め、全域が特殊土壌(マサ土)地帯に指定されており、土砂災害危険箇所は全国で2番目に多い。 ・県内の土石流危険渓流3,041渓流のうち、令和元年度末までに整備を完了した渓流は389渓流。整備率は12.8%。 ・重点対策として取り組んでいる要配慮者利用施設、地域の重要な避難所を保全する要対策渓流(100渓流)の施設整備について、令和元年度末までに56渓流の整備を完了。整備率は56%。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・土石流災害から県民の生命・財産を守るため、県内の土石流危険渓流3,041渓流のうち、令和元年度に5渓流の整備を完了。 ・要配慮者利用施設、地域の重要な避難所を保全する要対策渓流100渓流のうち、令和元年度に2渓流の整備を完了。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	・県内の土石流危険渓流3,041渓流のうち、令和元年度末までに整備を完了した渓流は389渓流と未だ低い水準(整備率12.8%)にあり、多くの県民が土砂災害を被る危険な状況にさらされている。更に近年の全国で頻発・激甚化する土砂災害の発生状況により、防災・減災、国土強靱化としての重要インフラ・ライフラインなどの保全対策の推進が新たな課題となっている。 ・平成30年7月豪雨、令和元年台風19号などにより発生した大規模土砂災害では、人家のほか、国道、鉄道などの重要インフラや電気・水道施設などのライフラインにも被害が及び、救助・復旧活動や経済活動に影響が生じた。 ・重点対策として取り組んでいる要配慮者利用施設、地域の重要な避難所の保全対策は概ね完了の目処が付いたが(令和10年度完了予定)、未整備箇所は依然として多く残されている。しかし、現状の限られた予算の中では整備完了箇所の大幅な増加は望めない。
	③ 方向性	・国の国土強靱化関係予算など対策予算を十分に確保し最大限に活用することにより総合的な土砂災害対策を推進する。 ・現在進めている要配慮者利用施設や避難所・避難路の保全対策に加えて、市町村役場、鉄道、国道、緊急輸送道路、電気・水道施設を保全する対策を重点的に実施する。また、住宅の集中度の高い地区(一定以上の家屋数)の保全を優先的に実施する。 ・ハード対策と併せて、市町村による警戒避難体制の強化支援、土砂災害特別警戒区域の指定による危険住宅の増加抑制、出前講座等による住民の防災意識の向上などに県民、市町村と一体で取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農地整備課

事務事業の名称		農村地域防災減災事業(地すべり対策事業)			
目的	誰(何)を対象として	地すべり防止区域内の農地及び区域内に居住する者の人命・財産	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地すべりによる農地及び人命・財産への被害を未然に防止することにより、地すべり防止区域内の農地の保全と居住者の安全安心な生活を確保する。		1,256,374	1,986,081
			うち一般財源 (千円)	180,976	110,064
今年度の取組内容	地すべり被害を未然に防止するため、被害地域に対して地すべり防止施設の新設や既存施設の長寿命化対策(更新等)を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国庫補助事業と県単事業を組み合わせ、計画どおり対策工事を進めることができた。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農地地すべり対策完了箇所における地すべり発生箇所数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	箇所	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度までに、地すべり指定区域303区域のうち、200区域において対策工事が完了した。(整備率66%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・予算確保について国へ要望を行い、必要な対策を実施した。
課題分析	① 課題	・地すべり対策事業に着手して50年以上経過し、施設の更新や修繕が必要な地すべり防止施設が多くあるが、すべての地すべり防止施設の状況(現状)が把握できていないため、保全対策が進んでいない。
	② 原因	・対象施設数が多い。(約1万1千箇所)
	③ 方向性	・個々の地すべり防止施設について、計画的に点検、機能診断を行い施設の状況を把握して個別施設計画を作成する。また、個別施設計画に基づき適切に保全対策を進める。なお、対象となる施設の機能診断及び個別施設計画の作成は、令和2年度の完了を目指し進めていく。 ・施設の調査や保全対策に係る予算(国)の安定的な確保について、引き続き国へ要望していくとともに、調査結果を踏まえて対策を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	砂防課
-----	-----

事務事業の名称		急傾斜地崩壊対策事業			
目的	誰(何)を対象として	急傾斜地崩壊危険箇所に住する住民並びに住家等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	がけ崩れ災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する		1,274,239	1,309,110
			うち一般財源 (千円)	39,620	27,885
今年度の取組内容	・急傾斜地崩壊危険箇所のがけ崩れ災害防止のため、補助・交付金事業、県単急傾斜地崩壊対策事業により、擁壁、法枠等の急傾斜地崩壊防止施設の整備を行う。 ・急傾斜地崩壊防止施設の機能回復及び機能維持を図るため、県単砂防修繕(急傾斜)事業により施設の修繕を行う。 ・当年度発生のがけ崩れ災害により緊急に対処が必要な箇所の保全のため、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業、県単急傾斜地崩壊対策事業(現年災)等を実施する。また、風水害等により被災した急傾斜地崩壊防止施設を原形に復旧し、機能回復を行うため、補助・県単の公共土木施設災害復旧事業を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・現在進めている要配慮者利用施設や避難所・避難路の保全対策に加えて、市町村役場、鉄道、国道、緊急輸送道路、電気・水道施設を保全する対策を重点的に実施する。また、住宅の集中度の高い地区(一定以上の家屋数)の保全を優先的に実施する。				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	急傾斜地崩壊危険箇所に対し、がけ崩れ防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	目標値		35,664.0	35,728.0	35,945.0	36,202.0	36,517.0	人	累計値
		実績値	35,223.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	土砂災害警戒区域(急傾斜地)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】	目標値		60.0	63.0	72.0	74.0	81.0	%	累計値
		実績値	60.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県土の80%を急峻な山地が占め、全域が特殊土壌(マサ土)地帯に指定されており、土砂災害危険箇所は全国で2番目に多い。 ・県内の急傾斜地崩壊危険箇所2,584箇所のうち、令和元年度末までに整備を完了した箇所は626箇所。整備率は24.2%。 ・重点対策として取り組んでいる要配慮者利用施設、地域の重要な避難所を保全する要対策箇所(43箇所)の施設整備について、令和元年度末までに26箇所の整備を完了。整備率は60%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・がけ崩れ災害から県民の生命・財産を守るため、県内の急傾斜地崩壊危険箇所2,584箇所のうち、令和元年度に2箇所の整備を完了。 ・要配慮者利用施設、地域の重要な避難所の要対策箇所43箇所のうち、令和元年度に3箇所の整備を完了。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・県内の急傾斜地崩壊危険箇所2,584箇所のうち、令和元年度末までに整備を完了した箇所は626箇所と未だ低い水準(整備率24.2%)にあり、多くの県民が土砂災害を被る危険な状況にさらされている。更に近年の全国で頻発・激甚化する土砂災害の発生状況により、防災・減災、国土強靱化としての重要インフラ・ライフラインなどの保全対策の推進が新たな課題となっている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・平成30年7月豪雨、令和元年台風19号などにより発生した大規模土砂災害では、人家のほか、国道、鉄道などの重要インフラや電気・水道施設などのライフラインにも被害が及び、救助・復旧活動や経済活動に影響が生じた。 ・重点対策として取り組んでいる要配慮者利用施設、地域の重要な避難所の保全対策は概ね完了の目処が付いたが(令和10年度完了予定)、未整備箇所は依然として多く残されている。しかし、現状の限られた予算の中では、整備完了箇所の大幅な増加は望めない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・国の国土強靱化関係予算など対策予算を十分に確保し最大限に活用することにより、総合的な土砂災害対策を推進する。 ・現在進めている要配慮者利用施設や避難所・避難路の保全対策に加えて、市町村役場、鉄道、国道、緊急輸送道路、電気・水道施設を保全する対策を重点的に実施する。また、住宅の集中度の高い地区(一定以上の家屋数)の保全を優先的に実施する。 ・ハード対策と併せて、市町村による警戒避難体制の強化支援、土砂災害特別警戒区域の指定による危険住宅の増加抑制、出前講座等による住民の防災意識の向上などに県民、市町村と一体で取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		建築物等地震対策事業			
目的	誰(何)を対象として	建築物の所有者又は利用者若しくは周辺住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	既存建築物の耐震改修を促進し、県民の生命と財産を守る		17,157	21,594
今年度の取組内容	既存耐震不適格建築物(多数の者が利用する建築物及び大規模地震で倒壊し緊急輸送路沿道を閉塞する恐れのある建築物等)の耐震化が喫緊の課題であり、平成29年3月に改訂した島根県耐震改修促進計画において耐震化の目標を設定(取組内容) ・既存耐震不適格建築物の所有者等に対し、訪問による事業説明及び協力の要請 ・全市町村に対し、個別協議を実施し、要安全計画記載建築物に対する補助制度の創設及び改正の働きかけ ・耐震出前講座及び耐震学習会の開催、県及び市の広報紙等を活用した県民への普及啓発				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県民への普及啓発に係る周知方法の見直し				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公共建築物の耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	累計値
		実績値	94.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	単年度値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		多数の者が利用する建築物の耐震化率 平成30年度:90%(公共建築物:93%、民間建築物:82%)⇒令和7年度末目標:95% ※このうち、公共建築物の耐震化率をKPIとして設定								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	公共建築物について、ヒアリング時等に耐震化の状況を把握し、適宜情報提供を行ったことで、耐震化率が向上した
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 防災拠点または避難所となっている建築物の耐震化が進んでいない 民間の既存耐震不適格建築物の耐震化が進んでいない 木造住宅の耐震化が進んでいない
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 県内での大規模地震の発生が少なく、県民の地震防災、耐震に対する意識が低い 県内の住宅は古く、規模の大きいものが多く、耐震改修に係る経費が多額となる 少子高齢化が進んでいるため、所有者の事業への協力が得られにくい
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 県及び市の行政職員から所有者に直接説明し、事業への理解と協力を求める 耐震出前講座及び耐震学習会の開催や県及び市の広報紙等を活用し、県民への普及啓発を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		ブロック塀等の安全確保事業			
目的	誰(何)を対象として	ブロック塀等の所有者若しくは周辺住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊又は転倒による災害を防止し、県民の生命を守る		1,125	6,742
			うち一般財源 (千円)	1,125	6,742
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村に対し、ブロック塀等の安全性確保の必要性について説明し、補助制度の内容等、住民への周知を要請する 本事業にかかる補助制度未創設の市町村に対し、訪問による制度創設の働きかけを行う 補助制度を創設した市町村に対する、協調補助を行う(国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3) ブロック塀の診断技術者の養成、技術講習会の開催、および受講者名簿を県民に情報提供する 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対する補助制度創設の働きかけ方法の見直し 各市町村の住民に対する周知方法の見直し 				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	危険性の高いブロック塀等の除却件数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件	単年度値
		実績値	21.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に働きかけを行い、令和2年3月31日時点では3市2町だったが、令和2年6月30日時点では8市2町で補助制度が創設された。 ブロック塀等の安全確保についての問い合わせ等が市町村に対して多くなった。(聞き取りによる)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度が未創設の町村がある。 地震に対する住民の意識が低い。 市町村における危険性のあるブロック塀の実態が把握できていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 危険性のあるブロック塀等の認識が希薄である。 ブロック塀等の安全確保にかかる周知が不足している。 危険ブロック塀の実態把握のための検討が進んでいない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 補助未創設の町村に対して、県から継続的な働きかけを行う。 自治会回覧や直接訪問等、ブロック塀等の安全確保について、さらなる周知方法を検討し、実施する。 危険ブロック塀の実態把握のためのノウハウを県から市町村に対して伝える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		島根県老朽危険空き家除却支援事業			
目的	誰(何)を対象として	老朽化し倒壊等の危険性がある空き家の所有者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の住環境の向上を図るため、老朽化により倒壊等の恐れがある空き家の除却を促進する。		3,529	9,000
			うち一般財源 (千円)	3,529	9,000
今年度の取組内容	市町村への費用助成を通じて、老朽化し倒壊の危険性がある空き家の除却を進める。 (1)市町村が直接実施の場合：除却に要する費用の1/5で30万円/件を上限。 (2)民間で実施する場合：市町村が負担する額の1/2又は除却費用の1/5のいずれか少ない額で30万円/件を上限				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	老朽危険空き家の除却戸数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	戸	累計値
		実績値	26.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・H30年住宅・土地統計調査では、島根県内の空き家総数が47,700戸で空き家率は15.2% このうち、利用目的のないものが空き家全体の約7割を占めている状況。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年4月事業創設 ・現在、空き家除却補助がある市町村：松江市、浜田市、益田市、大田市、安来市、奥出雲町、飯南町、美郷町、隠岐の島町
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 (1)空き家除却支援を持たない市町村がある。 ※県事業の創設がR元年度のため、やむを得ない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 (1)市町村個別の状況による。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 (1)空き家除却支援制度が未創設の市町村に対し、創設に向けた周知を行う また、利活用を含めた総合的な対策推進をする。

施策評価シート

幹事部局

防災部

施策の名称	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化
施策の目的	発生が予測できないテロ事件や新興感染症などの危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。
施策の現状 に対する評価	<p>(危機管理体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮によるミサイル発射事案など、予測することができない危機管理事案の発生に迅速に対応する体制を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症など新たな危機管理事案への対応が課題。 <p>(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村の国民保護における避難実施要領のパターン作成には専門的知識や関係機関との調整に時間を要することから、10市町が未着手となっている。 <p>(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな感染症発生時に用いる医療用資機材のうち、老朽化したものの更新、使用期限が過ぎたものの廃棄等を計画的に進めなければ、安全・安心な医療提供体制に支障が生じる。 ・豚熱など、鳥インフルエンザ以外の家畜伝染病が発生した場合の防疫措置について、関係者の理解を深めることが課題。 <p>(感染症対策の充実・強化(新型コロナウイルス感染症対策))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県対策本部を設置し、各部局が連携し、感染拡大防止対策を実施した。 ・新型コロナウイルス等新たな感染症患者の受入に必要な感染症指定医療機関の病床確保及び施設設備整備を支援し、感染症発生時の適切かつ迅速な医療を提供する体制の整備が進んでいる。 ・感染拡大ピーク時に備え、検査体制の強化が課題である。 ・マスク等の需給逼迫に備え、物資が不足する関係機関等に支援できる体制の確保が課題。 ・感染者が利用した施設の調査への協力の義務化など、実効性のある感染症拡大防止対策を実施する知事の法的権限が十分でない。
今後の取組 の方向性	<p>(危機管理体制の充実・強化)(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生事案への対応や各種訓練等の検証を通じ、対応マニュアルの整備、見直しを行う。 ・各種訓練等により、市町村等との役割分担や情報伝達等を確認し、連携を強化する。 ・訓練等を通じて職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。 ・国民保護における避難実施要領のパターンの作成を促すため、専門家による研修会等を開催し、市町村の取組を支援する。 <p>(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな感染症発生時に用いる医療資機材を計画的に更新するとともに、備蓄方法について検討する。 ・豚熱発生県の防疫対応を参考にして、防疫対応マニュアルの改訂や防疫演習を実施する。 <p>(感染症対策の充実・強化(新型コロナウイルス感染症対策))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策実施のため、島根県対策本部会議において県の対応方針等を決定し、各部局が連携し、迅速に対応する。 ・新型コロナウイルス感染症について新たな患者推計に基づく病床確保計画を策定し、引き続き適切な医療提供体制を確保・維持する。 ・検査の機器、施設の整備を進めるとともに、医療機関の協力及び民間検査機関の活用により、PCR等検査体制を強化する。 ・マスク等の調達とともに多量となる備蓄物資の保管場所や迅速な供給体制を確保する。 ・実効性のある感染症拡大防止対策実施のため、関係する法律の改正を国に求めていく。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ－１－(２) 危機管理体制の充実・強化
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度			令和６年度
1	国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成市町村数(H17年度からの累計値)【前年度3月時点】	9.0	11.0	13.0	15.0	17.0	19.0	数	累計値
2	第一・二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-1-(2) 危機管理体制の充実・強化				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	危機管理対策事業	県民	危機管理事業発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	3,765	5,841	防災危機管理課
2	感染症の医療体制整備事業	感染症法に基づく入院治療を必要とする、一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ及び指定感染症の患者、並びに新感染症の所見がある者	適切な治療をし、感染症のまん延を防止する	163,507	244,911	薬事衛生課
3	家畜疾病危機管理対策事業	畜産に係る生産者等	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。	17,674	200,000	農畜産課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

防災危機管理課

事務事業の名称		危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	危機管理事案発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。		3,765	5,841
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 武力攻撃事態やテロ事案発生時において、県民の生命、身体・財産を守るため島根県国民保護計画に基づき、迅速かつ適切に国民保護措置を実施できるよう体制整備や訓練等を行う。 北朝鮮関連や鳥インフルエンザ等の全庁的な対応が必要な危機管理事案等について、情報を共有し、迅速な応急対策を実施するため、県関係課による危機管理連絡会議を開催する。 県西部地域での米軍機による飛行訓練に伴う騒音被害について、各市町に設置した騒音測定器による実態把握や、市町と連携した国への要望活動等を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 各種訓練等を通じて、市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努めた。 				
1	上位の施策	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成市町村数(H17年度からの累計値)【前年度3月時点】	目標値		11.0	13.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	9.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 危機管理事案発生時に迅速かつ適切に対応するため、関係課連絡会議の開催や各種訓練を実施し、庁内各部署・市町村・関係機関等との役割分担や情報伝達方法等を確認した。 島根県国民保護図上訓練の実施(R元年12月)、新型インフルエンザ等対策訓練(R元年11月)、危機管理連絡会議等の開催(6回:連絡会議3回(R元年10月、R2年1月・3月)、危機管理対策本部会議2回(R2年2月)、対策本部会議1回(R2年3月)) (主な事案)北朝鮮による弾道ミサイルの発射事案(R元年度17回)、新型コロナウイルス感染症患者の国内確認(令和2年1月～) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 国民保護訓練などの各種訓練により、職員の危機管理意識と対応能力の向上が図られたことや、北朝鮮の弾道ミサイル発射などの危機管理事案発生時において、平常時から情報収集や連絡体制の確認に努めたことにより、迅速に対応できた。 新型コロナウイルス感染症については、R2年1月16日の国内感染者の確認を受け、危機管理連絡会議等により、県庁関係課と情報共有をはかり、連携して対応した。 H29年度に導入した全国瞬時警報システム(Jアラート)の新型受信機の運用により、迅速に情報伝達を行っている。 国民保護訓練パターン作成に未着手の11市町村の支援のため、研修会を開催した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 北朝鮮によるミサイル発射事案など、予測することができない危機管理事案の発生に迅速に対応する体制を維持する必要がある。 関係市町村とともに、米軍機による騒音被害の解消に向け、国(外務省、防衛省)に対し繰り返し要望してきたが、依然として飛行訓練による騒音被害は解消されていない。 県内市町村の国民保護訓練パターン作成には専門的知識や、関係機関との調整に時間を要するため、11市町村が未着手となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 北朝鮮によるミサイル発射事案や新たな感染症などの危機管理事案が発生している。 騒音被害の実態について、国より米国側に伝達されているが、依然として解消されない。 県内市町村の国民保護訓練パターン作成には、想定される発生事案の絞り込みなどの事前検討や、関係機関との調整に時間を要する。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 想定される事案に対しては平常時から積極的な情報収集に努める。 発生した事案への対応や各種訓練等における検証を通じ、対応マニュアルの整備、見直しに努める。 各種訓練等により、市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努める。 訓練等により、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。 米軍機の騒音被害の実態把握のため、騒音測定を継続し、関係市町と連携して要望活動等を行う。 県内市町村の避難パターン作成については、専門家による研修会を開催し、避難パターン作成未着手の市町村を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		感染症の医療体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	感染症法に基づく入院治療を必要とする、一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ及び指定感染症の患者、並びに新感染症の所見がある者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な治療をし、感染症のまん延を防止する		163,507	244,911
今年度の取組内容	・重篤な感染症患者を入院治療させるため、第一種及び第二種感染症指定医療機関について整備し、適切な医療を提供し感染症のまん延を防止するため、医療機関に対し、施設設備整備の補助等を行う ・新型インフルエンザの発生に備えた体制の整備、維持				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・老朽化した県所有の救急車、アイソポッドを更新する。 ・備蓄している抗インフルエンザ薬について、備蓄スペースの確保と整備を進め、廃棄分については計画的に処分を行う。				
1	上位の施策	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	第一・二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・医療機関に対し空床補償費等を補助し、感染症病床を適正に確保・運営している 第一種感染症指定医療機関 1箇所2床(陰圧100%)、第二種感染症指定医療機関 7箇所28床(陰圧100%) ・新型インフルエンザ発生時の入院病床として265床(平成30年度276床)を確保している。 県全体のペット数が減少してきており年々漸減してきている ・帰国者接触者外来に21医療機関を指定している。 ・国の抗インフルエンザ薬の備蓄目標95,300人分に対し、107,300人分確保している								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各保健所に抗インフルエンザ薬であるイナビル16,450人分、タミフル25,700人分を追加配備した。
課題分析	① 課題	㉞入院治療が必要な有症者を搬送する救急車(平成11年度購入)やアイソポッドが老朽化している ㉟抗インフルエンザ薬の変更に伴い、備蓄庫のスペースが不足してきている ㊱使用期限を迎えた防護服等の廃棄が必要
	② 原因	㉞県の救急車、アイソポッドの更新計画が決まっていない ㉟国の備蓄抗インフルエンザ薬が、多種の薬剤へ拡大し、梱包の大型化等により、保管スペースが不足 ㊱防護服等の備蓄品は、新型インフルエンザ等の発生がないまま、経年劣化がすすんでいる
	③ 方向性	㉞予算担当部局と協議しながら、救急車・アイソポッドの更新を計画的にすすめていく ㉟備蓄している抗インフルエンザ薬について、新たな備蓄スペースの確保や処分を計画的に行う ㊱備蓄品が有効に活用されるサイクルとして、農林部局、感染症指定医療機関と調整し、訓練での活用や無償譲渡に努める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農畜産課

事務事業の名称		家畜疾病危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産に係る生産者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。		17,674	200,000
			うち一般財源 (千円)	12,324	128,000
今年度の取組内容	家畜伝染病発生の不測事態に備え、防疫体制を整備・強化し、いつでも防疫措置が開始できる体制を維持する。そのため、研修や防疫演習の実施、備蓄資機材の増強等を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 平成30年9月9日、岐阜県の養豚農場において、国内では平成4年以来26年ぶりとなる豚熱の発生が確認され、その後、令和2年3月13日までに岐阜県、愛知県、長野県、三重県、福井県、埼玉県、山梨県、沖縄県(8県)での発生が確認されている。 また、平成30年9月13日以降、1府14県において野生いのししからCSFの陽性事例が確認されている(令和2年5月7日時点)。 アフリカ豚熱はアジア諸国で続発が確認されている状況 高病原性鳥インフルエンザは、ヨーロッパ、東南アジア、東アジア諸国などで散発する状況 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 国の防疫指針に準拠した迅速な防疫措置を実施する体制を整えるため、豚熱の発生を想定した防疫演習を行い、これを踏まえた防疫業務マニュアルの改訂を行った。 防疫措置の迅速化に対応するため液化炭酸ガス供給に関する協定締結、電殺機の増設などを実施。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 口蹄疫、豚熱、HPAI等の発生を想定し、各農家ごとに焼却・埋却地を設定しているが、発生時に使用できるか不明。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> これまで農家ごとに想定はしているものの、掘削による湧水、軟弱地盤等の確認までは実施していない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、埋却予定地に支障が無いか確認作業を実施する。

施策評価シート

幹事部局

防災部

施策の名称	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進
施策の目的	国、市町村、県民等と一体となって防災・減災対策に取り組むことにより、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。
施策の現状 に対する評価	<p>(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、市町村によって差がある。 市町村等と連携して地域防災力の強化を図っているが、地域防災力の中心となる自主防災組織のリーダーの育成が課題である。 土砂災害情報の発表が速やかな避難行動への意識につながっていない。 <p>(各種訓練の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が行う防災訓練において、外国人や障がい者等の参加、住民が主体となった避難所運営など、実践的な訓練とすることで、参加者の防災意識の向上につながっている。 (迅速な復旧・復興支援) 防災ヘリコプターや他機関保有のヘリ、防災情報システムを活用した、迅速な情報収集や関係機関との情報共有を図っている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <p>(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所における新型コロナウイルス感染症対策をとりまとめ、避難所を開設・運営する市町村に通知し、市町村の感染症対策の取組を支援した。 避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、非接触型体温計、段ボール間仕切り・ベッドなどの備蓄を行い、市町村の支援体制を強化した。 (迅速な復旧・復興支援) 県内で大規模災害等が発生した際に、現地で保健医療活動などを行う専門職チーム(DMAT、DPAT、公衆衛生チーム等)の派遣等について総合調整を行う保健医療調整本部体制を整備した。 令和2年7月豪雨及び平成30年7月豪雨で被災した世帯に対し、現行の被災者生活再建支援制度に加え、被災者の速やかな生活再建のための臨時支援制度を設けた。
今後の取組 の方向性	<p>(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の防災意識の向上や地域における自主防災組織の普及促進を図るとともに、組織の中心的な役割を担う防災士の養成講座の開催に市町村と連携して取り組む。 備蓄物資の整備計画に基づき、計画的かつ効率的な備蓄物資の更新を行うとともに、感染症対策に必要な物資の備蓄を行い、市町村の支援体制を強化する。 避難所における感染症対策の新たな知見等をとりまとめ、市町村に情報提供等を行い、市町村の感染症対策の取組を支援する。 県内すべての土砂災害特別警戒区域の指定を令和2年度末までに完了し、その周知を図るとともに、土砂災害予警報システムを改修し、避難行動に繋がる防災情報を提供する。 <p>(各種防災訓練の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民と一体となった防災訓練等を実施する。 広域の大規模災害に備え、中国5県、中四国9県等との共同訓練を通じて、広域相互支援体制の充実強化を図る。 (迅速な復旧・復興支援) 防災ヘリコプターや他機関保有のヘリ、防災情報システムを活用して、引き続き、迅速な情報収集や関係機関との情報共有を進める。 国や市町村と連携し備蓄物資の供給体制の整備を進める。 保健医療調整本部と保健医療活動などを行う専門職チームの連携を強化するための訓練を行う。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	救急救命士のうち気管挿管できる救急救命士の人数【当該年度4月時点】	141.0	144.0	147.0	150.0	153.0	156.0	人	累計値
2	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	87.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
3	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	116.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
4	防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生件数【当該年度4月～3月】	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
5	防災情報システムによる市町村への警報等の送信エラー件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
6	危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
7	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	76.2	82.0	86.0	91.0	95.0	100.0	%	単年度値
8	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	1,011.0	1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,170.0	1,220.0	人	累計値
9	市町村津波避難計画の作成市町村数(沿岸11市町村)【当該年度3月時点】	7.0	8.0	9.0	10.0	11.0	11.0	市町村	累計値
10	災害福祉広域支援ネットワーク登録者数【当該年度3月時点】	250.0	290.0	310.0	330.0	350.0	370.0	人	累計値
11	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	チーム	単年度値
12	災害拠点病院の耐震化率【当該年度3月時点】	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
13	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町村数【当該年度3月時点】	4.0	8.0	10.0	12.0	14.0	14.0	市町	累計値
14	土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者人数【当該年度4月～3月】	1,432.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	人	単年度値
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	常備消防体制整備事業	救急救命士	気管挿管(心肺機能停止状態の傷病者への気管内チューブを用いた気道確保)のできる救急救命士数を増やす。	2,922	3,751	消防総務課
2	消防職員・消防団員活動強化事業	消防職員・消防団員	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る	71,790	71,522	消防総務課
3	航空消防防災活動事業	救助・救援を必要とする県民等 航空機を用いた消防防災活動を必要とする市町村等	航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を安全に行う。	308,238	309,721	消防総務課
4	防災情報システム整備事業	県民及び防災関係機関	防災情報の確かな伝達体制の確立と共有化を図れるようシステムを整備し、被害の未然防止や拡大防止を図る	201,065	301,545	消防総務課
5	危険物・高圧ガス等の安全対策事業	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等を取り扱う事業者等	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等による人身事故(事業者に起因するもの)が起きない状態を維持する。	11,625	12,664	消防総務課
6	震災、風水害等災害対策事業	県民	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	382,843	40,585	防災危機管理課
7	被災者への支援事業	被災した県民	被災者への支援により早期に生活を再建してもらう。	0	26,100	地域福祉課
8	災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業	災害発生時に福祉の配慮が必要な県民	災害時に要配慮者に対して、緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。	1,500	3,500	地域福祉課
9	風水害震災時の医療体制整備	災害医療関係機関	災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。	9,835	13,837	医療政策課
10	水防法関係業務	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	水災害から生命・財産を守る	73,513	80,287	河川課
11	水質事故対策	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする。	3,909	610	河川課
12	土砂災害警戒避難支援事業	土砂災害警戒区域内の住民及び市町村	土砂災害に関する情報の提供により警戒避難体制を支援し、土砂災害から住民の生命を守る。	407,343	476,493	砂防課
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 消防総務課

事務事業の名称		常備消防体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	救急救命士	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	気管挿管(心肺機能停止状態の傷病者への気管内チューブを用いた気道確保)のできる救急救命士数を増やす。		2,922	3,751
			うち一般財源 (千円)	2,922	3,751
今年度の取組内容	島根県救急業務高度化推進協議会を開催し、救急救命士が行う医療行為の質を保証するとともに、気管挿管、薬剤投与のできる救急救命士数を増やすため、各消防本部に対し必要な助言等を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急救命士のうち気管挿管できる救急救命士の人数【当該年度4月時点】	目標値		144.0	147.0	150.0	153.0	156.0	人	累計値
		実績値	141.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		気管挿管できる救急救命士の人数 H27年度 108人(救急救命士226人) 内訳 東部:56人、西部:49人、隠岐:3人 H28年度 113人(救急救命士243人) 内訳 東部:58人、西部:51人、隠岐:4人 H29年度 131人(救急救命士259人) 内訳 東部:72人、西部:55人、隠岐:4人 H30年度 142人(救急救命士269人) 内訳 東部:77人、西部:60人、隠岐:5人 R元年度 141人(救急救命士273人) 内訳 東部:84人、西部:53人、隠岐:4人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	気管挿管のできる救急救命士数は、地域によって増加、増減変動または横ばいと言った傾向が見られるが、県全体としては概ね増加傾向にある。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 気管挿管のできる救急救命士の認定にあたり、医療機関において全身麻酔患者への30症例以上の実習を実施する必要があるが、消防本部によっては、症例件数を達成するまでに必要となる期間に差がある。 県西部及び隠岐は病院での症例が少ないため、実習終了に4ヶ月以上の期間を要するが、東部は1~2ヶ月程度で修了しているため、認定者の人数に差がでてきている。 県西部及び隠岐の救急救命士が管外医療機関で効率的に実習を行えるようにする必要がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 消防本部ごとに管内の医療機関における全身麻酔症例数に差がある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 気管挿管の実習の実施機会が少ない消防本部において、実施機会の確保を図る必要がある。 管外医療機関で効率的に病院実習が行えるよう、関係機関の連携の構築等に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 消防総務課

事務事業の名称		消防職員・消防団員活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消防職員・消防団員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る		71,790	71,522
			うち一般財源 (千円)	69,267	70,250
今年度の取組内容	1 消防職員 ・消防大会・消防操法大会開催 ・中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参加・消防学校・消防大学校での教育訓練への参加 2 消防団 ・消防学校が実施する教育訓練への参加 ・装備の整備補助				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	87.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	116.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	地域防災を担う消防団員の幹部教育等では、H30年度受講者89人に対して27人の受講者増となった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・現場で指揮を執る幹部消防職員向け研修ではH30年度の受講者100人から13人減となった。 ・開講された科目も募集予定人員がH30年98人に対し、5人減の93人になった ・消防を取り巻く環境の変化や新たな課題に迅速に対応するなど研修内容の充実に努めて参加者の受講満足度の向上をめざすとともに、研修の実施時期や会場、回数、定員等を検討して参加機会を増やし、教育研修への参加意欲を向上させる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		航空消防防災活動事業			
目的	誰(何)を対象として	救助・救援を必要とする県民等 航空機を用いた消防防災活動を必要とする市町村等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を安全に行う。		308,238	309,721
			うち一般財源 (千円)	308,238	309,721
今年度の取組内容	・防災ヘリコプターの活用により、迅速に、救急搬送・救助・空中消火等の火災対応・災害時における映像電送等の多様な消防防災活動を行う。 ・消防庁では防災ヘリに関し令和4年度から2名パイロット体制導入などの安全運航体制を求めており、その導入について運航業者と協議・調整を行う。 ・防災ヘリ運航休止時の代替となる機能・体制強化のため、県警、自衛隊、海上保安庁、消防、医療機関、他県、県担当課等の関係機関と連絡会等を通じて密に情報共有する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		防災ヘリ緊急出動件数 H27年度 90件(救急搬送66件、救助活動19件、火災対応 5件、災害対応0件) H28年度 128件(救急搬送95件、救助活動26件、火災対応 4件、災害対応3件) H29年度 127件(救急搬送89件、救助活動25件、火災対応10件、災害対応3件) H30年度 94件(救急搬送68件、救助活動16件、火災対応 6件、災害対応4件) R01年度 103件(救急搬送69件、救助活動24件、火災対応 9件、災害対応1件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県下の消防本部等からの出動要請に対して安全運航を基本に迅速で的確な活動を行うことができた。 また海上保安本部など他機関へのヘリ出動要請も適切に対応できた。
課題分析	① 課題	近年は消防防災ヘリコプターの重大事故が続いていたところであり、より安全な運航を心がけているが、2件のヒヤリハット事例が起きた。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 2件の事例は、ひとつが発電機の電圧が低く表示されたもの、ひとつがエンジンの燃料警告灯が点灯したもので、いずれも飛行計画を変更して目的地以外に着陸したために、国土交通省基準に基づきヒヤリハット事例と認められたもの。
	③ 方向性	上記事例の不具合は事後の点検では認められなかったものの、より綿密な機体の整備点検に努め今後の教訓とする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		防災情報システム整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び防災関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	防災情報の的確な伝達体制の確立と共有化を図れるようシステムを整備し、被害の未然防止や拡大防止を図る		201,065	301,545
今年度の取組内容	①県防災行政無線及び第4期総合防災情報システムについて、運用のマニュアル整備や訓練を実施し、操作方法の習熟を図る。 ②県防災行政無線中継局舎及び通信鉄塔の耐震化診断及び詳細設計を実施し、修繕計画を策定することよりの確かな防災情報伝達に支障の無いようにする。 ③現行の震度情報ネットワークシステムは、再整備後10年が経過することから、再整備を実施し地震発生時における初動体制の確立及び確実な情報伝達を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	・防災行政無線通信訓練による操作方法の周知、防災行政無線設置機関への説明会の開催 ・防災行政無線の通信鉄塔の耐震診断を実施し、その結果に基づき耐震化を策定 ・震度情報ネットワークシステム再整備の実施				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防災情報システムによる市町村への気象警報等の送信エラー件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①県防災行政無線の運用について、年度内に2回の総合通信訓練を実施。 ①第4期総合防災情報システムの運用について、毎月訓練を実施。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①防災行政無線機器の操作方法を習得できていない場合、有事の際の取り扱いに支障が生じる。 ②地震発生時の被災により、に国、県、市町村及び防災関係機関に防災行政無線での相互通信が不能となり、防災情報の的確な伝達ができなくなる。 ③現行システムの経年劣化により、震度情報の収集及び気象庁への情報伝達が不能となり、県民に対し情報提供ができなくなる。
	② 原因	①訓練について全職員への参加周知ができていないため、操作の習熟は図れていない。また、防災行政無線機器の操作方法などの具体的な説明を行っていない。 ②耐震診断及び耐震化計画の未策定。 ③機器の耐用年数超過による不具合、機器保証期限超過による部品供給の停止。
	③ 方向性	①訓練の参加について、できる限り多くの職員に周知する。また、操作方法の習得については、防災行政無線設置機関へ出前講座(説明会)の開催。 ②防災行政無線中継局舎及び通信鉄塔の耐震診断結果に基づき、耐震化計画を策定。 ③震度情報ネットワークシステム再整備計画の策定。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		危険物・高圧ガス等の安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等を取り扱う事業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等による人身事故(事業者に起因するもの)が起きない状態を維持する。		11,625	12,664
			うち一般財源 (千円)	2,043	2,666
今年度の取組内容		危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等の安全対策 ・製造販売等に関する検査・審査・許認可 ・資格者、製造・販売事業者等に対する事故防止を目的とした保安講習会・立入検査・保安指導等の実施 ・保安功労者等に対する各種表彰の実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①令和元年度の保安講習会の開催回数 ・消防法9回 ・液化石油(LP)ガス法6回 ・火薬類取締法 4回 ②令和元年度の立入検査件数 ・液化石油(LP)ガス法20件 ・火薬類取締法22件 ③各種表彰 ・火薬類保安功労者等知事表彰 ・高圧ガス保安功労者等知事表彰								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	事業者等の事故防止や安全意識向上に向けた継続的な取組により、危険物等による人身事故の抑止につながっている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

防災危機管理課

事務事業の名称		震災、風水害等災害対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。		382,843	40,585
			うち一般財源 (千円)	382,843	38,685
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上を図るため、市町村等と県民の防災意識の向上や地域における自主防災組織の活動促進を図るとともに、県地域防災計画の見直しを行う。 ・自主防災組織の中心的な役割を担う防災士を養成するため、市町村と連携して防災士養成講座を開催する。 ・市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民等も参加した防災訓練等を実施する。 ・広域的大規模災害に備え、中国5県・中四国9県等との共同訓練等を通じて、広域相互支援体制の充実・強化を図る。 ・備蓄物資の整備計画に基づき、計画的かつ効率的な備蓄物資の更新を行うとともに、感染症対策に必要な物資について整備を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の避難行動要支援者も参加して住民が避難、誘導、避難所開設及び運営する総合防災訓練を実施するなど、実際の災害を想定してより実践的な訓練を実施 				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	目標値		81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
		実績値	76.2(速報値)							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	目標値		1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,170.0	1,220.0	人	累計値
		実績値	1,011.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県地域防災計画を着実に進めるため、次の事業に取り組んでいる。 (1) 防災訓練(総合防災訓練 350人) (2) 防災研修等(①地域防災人材育成研修 2市10回、②自主防災組織リーダー研修33人、③防災安全講演会3回405人) (3) 防災備蓄物資の整備(レトルト米飯(9,350食)、給水袋(4,200袋)、簡易テント(57基)等) (4) 広域連携の体制整備(「中国五県災害等発生時の広域支援に関する協定」に基づき策定した支援・受援マニュアルの検証と見直し)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県が行う総合防災訓練において、外国人や障がい者等の参加、住民が主体となった避難所運営など実践的な訓練とすることで、参加者の防災意識の向上につながっている。 ・その他、各種研修等についても、住民自身が地域の防災に関する課題を見つけ、解決策を検討するやり方や、男女共同参画の視点、島根の災害史を組み合わせるなど、工夫して実施した。 ・自主防災組織の活動カバー率[全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合]が年々向上しているなど、各地域で自主防災組織による共助の取組が進みつつある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等、市町村から発令される避難情報が住民の避難行動に繋がっていない。 ・自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているものの、市町村によって差が生じている。 ・自主防災活動の核となる防災に関する知識を持ったリーダー的人材、地域で活動に参加する者が少なく、活動が低迷している組織もある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県政世論調査によると、地域住民が主体となり実施する防災活動への参加と回答した人の割合は着実に増加しているものの、平成30年7月豪雨災害に係るアンケート調査の結果では、避難しなかった理由として「過去の被災経験から大丈夫だと思った」、「被害に遭うとは思わなかった」等、住民の防災意識が希薄なことや災害に対する理解が進んでいないことが要因となっている。
	③ 方向性	次の方向性に基づき、住民が自助、共助のもとで災害に適切に対応することができるよう支援する。 ① 県民の防災意識向上：県民の防災意識の向上を図るため、県内各地で防災講演会や出前講座等を実施 ② 自主防災組織の立ち上げ支援：市町村と地域が自主防災組織が設立されていない地区や立ち上げ間もない組織を支援するため、必要な研修の実施 ③ 自主防災組織の活動促進 ・地域において防災リーダー等の育成や自主防災組織等を対象とした実践的な防災訓練の実施 ・自主防災組織の中心的な役割を担う防災士を養成するため、市町村と連携して防災士養成講座を開催

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	震災、風水害等災害対策事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	市町村津波避難計画の作成市町村数 (沿岸11市町村)【当該年度3月時点】	目標値	8.0	9.0	10.0	11.0	11.0		市町村	累計値
		実績値	7.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		被災者への支援事業			
目的	誰(何)を対象として	被災した県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	被災者への支援により早期に生活を再建してもらう。		0	26,100
			うち一般財源 (千円)	0	8,700
今年度の取組内容	災害救助法が適用される等の基準を満たした場合に、被災市町村に対して、災害援護資金の貸付を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	迅速な対応ができるよう、引き続き年度当初に財源措置を行った。				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	災害援護資金貸付を貸し付けた割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度は大規模な災害等もなく、災害援護資金の借入申請はなかった。(近年はH30年7月豪雨で実績あり。)近年災害が頻発する中、本県で災害救助法適用となった場合に早期再建に向け迅速に対応できるよう、年度当初に財源措置している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	迅速な対応ができるよう、年度当初に財源措置をした。
課題分析	① 課題	特になし
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	災害発生時に福祉的支援の配慮が必要な県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害時に要配慮者に対して、緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。		1,500	3,500
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	災害発生時に避難所等で福祉的支援活動を行う福祉専門職を派遣するために、引き続き、関係機関・団体によるネットワークの運営、救援体制の整備に取り組んでいる島根県社会福祉協議会に対して補助する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	前年度に引き続き、福祉専門職の登録を促進するための研修機会を確保するとともに、登録者に対する研修を着実に進めていく。また、登録者の活動範囲・活動期間の拡大について、施設・事業所及び登録者に対しネットワーク会議や研修等の場において働きかけていく。				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	災害福祉広域支援ネットワーク登録者数【当該年度3月時点】	目標値		290.0	310.0	330.0	350.0	370.0	人	累計値
		実績値	250.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○しまね災害福祉広域支援ネットワーク会議を開催し、支援活動の課題の検討や災害支援に関する情報共有を行った。(令和元年度7月・3月…3月は感染症の影響により中止) ・福祉専門職研修(基礎コース)県内2カ所37名参加・R2年2月開催(H27からの参加者累計214名)、 (国チームリーダー養成研修)岡山6名参加・R2年1月開催(スキルアップ研修はリーダー研修参加のためR元年度は休止) ○ネットワーク登録者数 250名(令和2年3月末現在)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○平成30年度から、基礎研修を終了した者を登録者とすることに変更。また、同年から県外派遣も可能とするため設置要綱・運営要領を改正。 ○令和元年度から国が実施する「災害派遣福祉チームリーダー養成研修」に参加。 ○令和元年台風19号災害時、国からの照会に基づき災害派遣福祉チーム(しまねDCAT)を編成し登録を行った。(結果的に派遣要請には至らなかった)
課題分析	① 課題	ア. 登録者数が少ない。 イ. 登録者について、広域派遣(他県、遠隔市町村)を希望する者が少ない。
	② 原因	ア. 未だ、受講者のいない、若しくは少ない施設・事業所があることから、制度の周知が必要。 イ. 登録者の活動可能エリア及び活動日数について、居住する市町村又は近隣市町村での短期間の活動希望が多い。
	③ 方向性	ア. 引き続き福祉専門職の登録を促進するために研修機会の確保を図る。まだ災害対応の経験がない状況であることから研修等により登録者のレベルアップを図っていく。 イ. 受講者のいない、若しくは少ない施設・事業所に対し、優先的に研修の受講を働きかけていく。また、ネットワーク会議や研修の機会等を通じて、施設・事業所等に災害時の広域派遣可能な登録者数を増やす働きかけを行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		風水害震災時の医療体制整備			
目的	誰(何)を対象として	災害医療関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。		9,835	13,837
今年度の取組内容	・災害時における円滑かつ適切な医療救護活動を行うため、平時から緊密な連携体制を構築することを目的として、災害医療関係機関連絡会議を設置 ・超急性期の医療救護を担う災害派遣医療チーム(DMAT)の組織体制を整備するとともに、実働訓練の参加経費を補助するなど、活動を支援 ・救急部門に関わる医師等による災害医療に関する訓練や研修を実施することにより、士気向上や職場の魅力向上を図り、災害医療体制を維持・充実につなげる				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	DMATの広域的な訓練に向け、中国五県との一層の連携を図ることとした				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	チーム	単年度値
		実績値	20.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	災害拠点病院の耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	90.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・11病院に計19チームの災害派遣医療チーム(DMAT)を整備している(令和2年4月現在)。 ・DMATは資格を有する隊員から成り、各隊員がその資格を維持するためには定期的な研修の受講等の必要がある。 ・災害拠点病院は災害派遣医療チーム(DMAT)を持つことが要件とされており、本県は災害拠点病院を10施設指定している。 ・災害拠点病院10施設全てが耐震化されている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	nenn
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		水防法関係業務			
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水災害から生命・財産を守る		73,513	80,287
			うち一般財源 (千円)	66,147	73,347
今年度の取組内容	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民に対して、水災から生命・財産を守るため水防活動を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町村数【当該年度3月時点】	目標値		8.0	10.0	12.0	14.0	14.0	市町	累計値
		実績値	4.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		また、水災死者数ゼロを目指し、平成29年度から概ね県土整備事務所単位で減災対策協議会(県の関係機関や市町村で構成)を設置し、概ね5カ年で取り組むべく緊急行動計画を策定し、ハード対策とソフト対策を一体的に実施しているが、R1年度は、大きな洪水もなく、出水に伴う水防活動を行われるようなことはなく、結果、水災死者数はゼロであった。 また、H29年に改正された水防法により、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成が施設管理者に義務づけとなったことから、国土交通省及び市町村と協力して、作成支援説明会を開催することとし、R1年度は江津市で開催することができた。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現し、同様の被害を二度と繰り返さないとの観点から、H29年に水防法が改正され、各種の取組が進められているが、島根県においては、「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成」が進んでいない状況にあるため、国土交通省及び市町村と協力して、作成支援説明会を開催している。
課題分析	① 課題	H27年の水防法改正により、河川管理者により「想定し得る最大規模の降雨による浸水する区域」を公表し、これに基づく洪水ハザードマップの作成・公表が、市町村に義務化されている。 しかし、R1年の台風19号による水災では、多くの中小河川が同時多発的に氾濫・破堤したことから、これらの中小河川における浸水被害想定必要性が高まっている。
	② 原因	H29年の水防法改正による浸水想定は、主要河川において作成・公表が義務化されたものであり、その他の中小河川での検討が進んで居ない状況である。
	③ 方向性	現在、国土交通省において、中小河川における洪水による浸水想定ガイドライン等の整備が、R2年出水期前を目途に進められており、このガイドラインに基づき、県内の河川における浸水想定を進め方等を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		水質事故対策			
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする。		3,909	610
			うち一般財源 (千円)	48	610
今年度の取組内容	水質汚濁防止連絡協議会を開催(水質事故が多くなる冬期の初め)し、水質事故発生時の連絡・協力度体制の強化を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	前年度に発生した水質事故の教訓を踏まえ、水質汚濁防止連絡協議会において、初動対応の更なる強化を確認した。				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	現在検討中【検討中】	目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県全域で51件の水質事故が発生したが、迅速・適切な対応を行うことにより被害を最小限とした。また、関係各所への情報提供も的確に行うことができた。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県全域で51件の水質事故が発生したが、迅速・適切な対応を行うことにより被害を最小限とした。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		夜間や休日における水質事故発生時、初動対応や情報伝達に時間を要する場合がある。
		休日における人員確保が難しいことや夜間作業で危険を伴うことなどから、状況把握ができないため。
		毎年(例年12月)実施する水質汚濁防止連絡協議会を通じて、実際の事故事例を参考としながら、事故発生時の連絡・協力度体制、迅速・適切な現場対応の確認・強化を図り、被害を最小限にとどめる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

砂防課

事務事業の名称		土砂災害警戒避難支援事業			
目的	誰(何)を対象として	土砂災害警戒区域内の住民及び市町村	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・土砂災害に関する情報の提供により警戒避難体制を支援し、土砂災害から住民の生命を守る。		407,343	476,493
今年度の取組内容	・土砂災害特別警戒区域の指定を完了し、市町村や住民の警戒避難活動を支援する。 ・市町村長が避難勧告を適時・適切に発令できるように「土砂災害警戒情報」を補足する「土砂災害危険度情報」の精度向上を図り、避難勧告等の発令判断を支援するための次期「土砂災害予警報システム」の運用を開始する。 ・平成30年7月豪雨を踏まえ、実効性のある避難を確保するために土砂災害警戒情報の発表基準の見直しを行い、精度の向上を図る。 ・県民の土砂災害防止の意識向上のため、防災学習会や研修会を開催する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・次期「土砂災害予警報システム」では、複数情報の表示や多言語翻訳機能、スマートフォン対応等の機能を追加して、避難行動に活用しやすい防災情報を提供する。 ・最新の降雨データや土砂災害データに基づき、土砂災害警戒情報の発表基準を見直す。				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者人数【当該年度4月～3月】	目標値		2,200.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	人	単年度値
		実績値	1,432.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)指定: 20,900箇所のうち令和元年度末までに13,388箇所指定(64%完了) ・土砂災害警戒情報発表回数:H30:14回、R1:1回 ・啓発チラシ全戸配布枚数:H30:25万部、R1:24万部 ※益田市が全戸配布から市広報誌掲載へ変更に伴う減 ・webモニター調査 ・イエローゾーン認知度:34%(H27)→71%(H30) レッドゾーン認知度:39%(H27)→70%(H30)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・土砂災害特別警戒区域指定については、令和元年度に県内全ての調査結果を公表し、安来市、奥出雲町、川本町、松江市(ほぼ全域)において指定が完了した。令和2年度に残りの11市町村で指定を完了する見込み。 ・次期「土砂災害予警報システム」の開発業務を令和2年3月に契約。 ・土砂災害警戒情報の発表基準見直し業務を令和2年5月に契約。 ・防災学習会や研修会は、令和元年度中に29回開催し、延べ1,432人が参加。
課題分析	① 課題	・土砂災害特別警戒区域指定について、11市町村のうち飯南町、邑南町、隠岐4町村で進捗が遅れている。 ・現行の土砂災害予警報システムの老朽化と提供情報の陳腐化により、精度の高い警戒避難情報が提供できていない。 ・認知度はかなり向上したと思えるが、H30のウェブモニター調査で「イエローゾーン、レッドゾーンを知らない」と回答した人が未だ30%存在する。
	② 原因	・土砂災害特別警戒区域指定に向けた地元説明会が新型コロナウイルス感染拡大防止による会議自粛に伴い、2月～6月の間開催できていない。 ・現行の土砂災害予警報システムはH18年度から運用を開始しているが、危険度の判定範囲が5キロメッシュで判定間隔が30分など、技術革新(高精度化、迅速化)への対応が遅れている。また、土砂災害警戒情報の発表基準もH22年度以降見直しを行っていない。
	③ 方向性	・土砂災害特別警戒区域指定に向けた地元説明会を12月末までに開催し、令和2年度末の県内全指定を目指す。 ・次期「土砂災害予警報システム」は、高精度化(1キロメッシュ)、迅速化(判定間隔10分)を図るとともに、6時間先の予測や避難所情報、スマホ対応など市町村や住民が避難行動に活用しやすい防災情報を提供する。 ・最新の降雨データや土砂災害履歴に基づき、土壌雨量指数を高解像度化(1キロメッシュ)するとともに、除外メッシュを設定するなど、土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、精度の向上を図る。 ・県民の土砂災害防止の意識向上のため、防災学習会に加えチラシの全戸配布や新聞広告、CATV等を媒体とした広報、啓発活動を引き続き行う。

施策評価シート

幹事部局

防災部

施策の名称	Ⅷ－１－(４) 原子力安全・防災対策の充実・強化
施策の目的	島根原子力発電所の周辺地域住民の安全確保を最優先に、安全・防災対策に取り組ま す。
施策の現状 に対する評価	<p>(原子力安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根原発のうち、1号機は廃止措置中であり、2・3号機は、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査が継続中である。 ・ 県は、環境放射線の測定監視体制を維持するとともに、島根原発の運転状況や審査状況の把握に努め、広報誌等による分かりやすい広報に努めている。 <p>(原子力防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、島根・鳥取両県、原発の立地市及び周辺市による作業チームで検討を進め、地域防災計画や避難計画の具体化・充実化を図っている。 ・ 広域避難計画の実効性を向上させるため、避難手段確保を目的に中国5県のバス協会、タクシー協会と締結した協定に基づき、事業者向け研修を実施している。 ・ 岡山・広島の避難受入市町村を対象に、円滑な避難受入体制の整備に向けた説明会を開催している。 ・ 万が一の原子力災害に備えた原子力防災資機材等の整備や、原子力防災訓練の実施、原子力災害医療の充実等を行っている。 ・ 避難行動要支援者のための福祉車両等の追加的な確保の課題が残されている。
今後の取組 の方向性	<p>(原子力安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、島根原発の運転状況や審査状況の把握、環境放射線等の測定、広報誌による情報提供等を実施する。 <p>(原子力防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、万が一の原子力災害に備えた原子力防災資機材等の整備や、原子力防災訓練の実施、原子力災害医療の充実等を行うとともに、国、島根・鳥取両県、原発の立地市及び周辺市による作業チームで検討を進め、地域防災計画や避難計画の具体化・充実化を図る。 また、避難行動要支援者のための福祉車両等の追加的な確保への対策を検討する。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ－１－(４) 原子力安全・防災対策の充実・強化
-------	--------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	97.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
2	広報誌「アトムの広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】	77.2	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
3	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】	97.3	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
4	避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】	29.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
5	原子力災害拠点病院数【当該年度3月時点】	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	施設	単年度値
6	原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】	19.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	施設	単年度値
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	原子力安全対策事業	島根原子力発電所周辺地域住民	安全及び安心を確保する	279,300	379,223	原子力安全対策課
2	原子力防災対策事業	原子力発電所周辺地域住民	万が一事故が起きた場合に備えた防災対策の充実・強化	564,822	1,310,474	原子力安全対策課
3	原子力災害時の医療体制整備	災害医療関係団体	島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)に基づく防災資機材の整備や医療救護の連携体制の確立を図る。	49,343	210,679	医療政策課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 原子力安全対策課

事務事業の名称		原子力安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	島根原子力発電所周辺地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安全及び安心を確保する		279,300	379,223
			うち一般財源 (千円)	29,242	12,866
今年度の取組内容		島根県、松江市、中国電力(株)の三者で締結している「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」(以下「安全協定」)に基づき、島根原子力発電所の運転状況の把握、トラブル発生時の連絡、立入調査、発電所周辺の環境放射線の常時監視、情報の提供などを実施し、周辺地域住民の安全確保と環境の保全に努めるほか、原子力発電に関する知識の普及啓発を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	97.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	広報誌「アトムの広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	77.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	環境試料中の放射性物質濃度測定機器の更新等を行い、発電所周辺の環境放射線の常時監視、情報提供を行う体制を維持、強化。 広報誌「アトムの広場」を年4回発行し県内4市で各戸配布、原子力関連施設見学会を3回実施、原子力講演会を2会場(松江、浜田)で開催。 島根原子力発電所の安全性に関する諸課題に対応するため、原子力発電の関連分野における専門家を「島根原子力安全顧問」として委嘱し、「島根県原子力安全顧問会議」を2回開催。
課題分析	① 課題	島根原発2号機及び3号機については、原子力規制委員会で新規制基準適合性に係る審査が継続中。
	② 原因	原子力発電所については、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた新規制基準への適合が求められており、中国電力は、平成25年12月に2号機、平成30年8月に3号機の適合性審査の申請を実施。
	③ 方向性	2号機及び3号機の審査状況を注視するとともに、県として安全協定に基づく事前了解や再稼働・稼働に係る判断を行うのにあたっては、国に対して審査結果や考え方の説明を求めるとともに、県議会、県安全対策協議会、原子力安全顧問、立地・周辺自治体などの意見を聴いていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

原子力安全対策課

事務事業の名称		原子力防災対策事業			
目的	誰(何)を対象として	原子力発電所周辺地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	万が一事故が起きた場合に備えた防災対策の充実・強化		564,822	1,310,474
			うち一般財源 (千円)	39,406	22,187
今年度の取組内容		国の原子力災害対策指針等を踏まえ、県では地域防災計画(原子力災害対策編)や広域避難計画を策定し、必要に応じ修正している。 今年度も引き続き、万が一の原子力災害に備えた原子力防災資機材や備蓄用の非常用食料を整備するとともに、原子力防災訓練を実施するなどし、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	97.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	29.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県外への住民避難や複合災害を想定した原子力防災訓練を行い、訓練結果から反省点を抽出、改善措置を検討。原子力災害時の避難手段確保のために締結した、中国5県のバス協会、タクシー協会との協定書に基づき、円滑な避難支援を行うため事業者向け研修を実施。 岡山・広島両県で住民避難受入市町村を対象に、円滑な避難受入体制の整備に向けた説明会を開催。 「島根県原子力防災資機材整備・管理計画」に基づき、原子力防災活動に必要な資機材を整備。
課題分析	① 課題	原子力災害時の住民の避難等は原子力災害対策特別措置法に基づき対応することとなり、島根県では、県外への広域避難計画等の策定など必要な対応を実施。 これらの計画の具体化・充実化を進めるため、国は「地域原子力防災会議」を設置し、島根地域全体の避難計画「緊急時対応」を策定することとなっているが、住民の避難対策については、避難行動要支援者のためのストレッチャー用車両の追加的な確保等の課題が残されている。
	② 原因	島根原発は、県庁所在地の松江市にあり、30km圏内に行政機能が集中しているほか、人口も多く、原子力災害発生時の避難対策が極めて重要。 特に、避難に支援が必要な高齢者や入院患者などが、安全かつ円滑に避難できるような対策が重要。
	③ 方向性	引き続き、原子力防災訓練の実施や、国、島根・鳥取両県、原発の立地市及び周辺市による作業チームでの検討を進め、避難計画の実効性向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 医療政策課

事務事業の名称		原子力災害時の医療体制整備			
目的	誰(何)を対象として	災害医療関係団体	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)に基づく防災資機材の整備や医療救護の連携体制の確立を図る。		49,343	210,679
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)に基づいて資機材を整備する。 ・原子力災害医療について原子力拠点病院等による訓練を実施する。 ・原子力災害医療に関する諸課題について「原子力災害医療関係機関連絡会議」を開催して解決を図る。 ・島根県安定ヨウ素剤配布計画に基づき、安定ヨウ素剤の備蓄及び事前配布を進める。 ・国の「原子力災害対策指針」等が改定された場合、安定ヨウ素剤の配布方法等について円滑な運用を図る。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		小中学校の安定ヨウ素剤の備蓄を一層、推進することとした			
1	上位の施策	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力災害拠点病院数【当該年度3月時点】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	施設	単年度値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	施設	単年度値
		実績値	19.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害拠点病院として、県立中央病院と島根大学医学部附属病院を指定している。 ・原子力災害医療協力機関として、14病院と5職能団体を登録している。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国の原子力総合防災訓練と併せて入院患者避難訓練及び原子力災害医療に係る訓練を実施した。 ・PAZ内の住民に対する安定ヨウ素剤事前配布会を11回、UPZ内の住民に対する安定ヨウ素剤事前配布会を10回開催した。
課題分析	① 課題	ア) 江津市以西の病院は、原子力災害医療協力機関の登録がない。 イ) UPZ内の学校等における安定ヨウ素剤の備蓄が完了していない。
	② 原因	ア) 原子力発電所から遠距離に立地する医療機関が原子力災害時に果たす役割についての周知が不足。 イ) 安定ヨウ素剤の備蓄に関して少しずつ進めているが、学校等の関係者への説明が完了していない。
	③ 方向性	ア) 原子力発電所から遠距離に立地する医療機関にも、原子力災害医療に係る研修への参加を働きかけるなど、原子力災害時に医療機関が果たす役割について周知を図る。 イ) 安定ヨウ素剤の備蓄の必要性について、学校の管理者等、安定ヨウ素剤を備蓄しようとする施設関係者の理解を得る。

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	Ⅷ-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保
施策の目的	食品の生産から消費に至る一貫した安全対策及び生活衛生関係営業の衛生環境を確保することにより、県民の安全・安心な生活を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>(食の安全の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品事業者に対して監視指導や講習会を実施することにより、営業施設における細菌やウイルスを原因とした食中毒は1件にとどまった。(カンピロバクター1件) 一方で、営業施設においてグドア・セプテンブクタータを原因とした食中毒が3件発生したことから、寄生虫による食中毒の予防対策が課題である。 令和3年6月のHACCPの完全施行に向けて、講習会やチラシの作成、食品衛生推進員事業等を通じた周知や導入支援により、事業者のHACCP導入の認知度は高まっているが、小規模事業者においてHACCPの導入に着手していない施設が半数程度あり、導入が遅れている。 食品事業者に対する食品表示講習会や相談対応等により、食品事業者の適正表示に対する意識が高く保たれている状況であり、令和元年度も食品表示法に基づく不適正表示による指示・公表はなかった。 <p>(安全な生活環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設への監視指導により、生活衛生に関する健康被害の防止が図られている。 新型コロナウイルス感染症の感染予防と事業活動の両立のため、飲食店等における感染症対策の浸透を図ることが課題である。 <p>(人と動物の共生の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物愛護思想の普及啓発の取組により、犬猫の引取頭数は年々減少している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者向けHACCP研修の実施回数を増やし、HACCP導入の支援の充実を図る。
今後の取組 の方向性	<p>(食の安全の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品事業者及び消費者に対し、魚介類の生食による寄生虫の食中毒予防対策の啓発を行う。 関係機関や業界団体と連携して、特に小規模事業者などHACCP導入に着手していない食品事業者への指導・助言を重点的に行い、衛生管理の徹底を図る。 令和2年4月より食品表示法による新表示が完全施行されたことから、営業施設への監視指導により、流通する食品の表示基準への適合状況を確認する。 <p>(安全な生活環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅館業などの生活衛生関係営業団体等への計画的な監視を行い、自主管理の徹底を働きかける。 県民が安心して飲食店等を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症の予防対策に取り組む飲食店等を紹介する支援事業を実施する。 <p>(人と動物の共生の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> 種々の事業や広報等を通じて動物愛護思想の普及を図る。 飼い主のいない猫による環境侵害防止と子猫の繁殖防止による引取り・殺処分の減少を目的とした地域猫活動を推進する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保						単位	計上分類
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値							
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	監視指導が可能な食品営業施設等における食中毒年間発生件数(松江市内の施設を除く) 【当該年度4月～3月】	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	件	単年度値
2	食品収去検査による成分規格違反件数(松江市内の事業者を除く) 【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
3	食品表示法に基づく指示件数(松江市内の衛生及び保健事項を除く) 【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
4	営業許可取消・営業停止命令件数(松江市内の施設を除く) 【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
5	保健所での犬・猫引取り数【当該年度4月～3月】	523.0	550.0	530.0	510.0	490.0	470.0	頭	単年度値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	食品衛生対策推進事業	食品事業者、食品関係施設を利用する人、食品を購入する人	食品等に起因する健康被害を防止する。	39,991	58,482	薬事衛生課
2	カネミ油症・森永ミルク中毒被害者検診・支援事業	カネミ油症認定患者・森永ミルク中毒被害者	認定患者や被害者に検診や必要な行政サービスの紹介・提供を行う。	1,038	2,161	薬事衛生課
3	食品流通対策事業	県内食品製造・販売・提供事業者	消費者が食品を安心して購入・飲食できるように、食品表示法に基づく食品表示の適正化を図る。	4,074	4,555	薬事衛生課
4	生活衛生団体等の育成事業	理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館及び公衆浴場の生活衛生団体等・営業者	経営基盤を安定させ、衛生水準の向上を図る	22,240	25,253	薬事衛生課
5	動物管理対策事業	動物の飼い主・動物取扱業者	動物愛護思想、適正飼養の定着を図り、動物による環境侵害等の発生を防止する。	27,537	34,494	薬事衛生課
6	米トレーサビリティ制度推進事業	県内米穀類生産・販売・輸入・加工・製造・提供業者、消費者	米トレーサビリティ法に基づき、米・米加工品の取引に際して、適切な産地情報の伝達を行い、食品として適正なものの流通、表示の適正化を図り、消費者、県民の利益増進と農業及び関連産業の健全な発展を図る。	2,308	3,248	農畜産課
7	農畜産物の放射性物質検査等事業	農業者	県産肉用牛の安全性を確保する	38,213	45,737	農畜産課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		食品衛生対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	食品事業者、食品関係施設を利用する人、食品を購入する人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	食品等に起因する健康被害を防止する。		39,991	58,482
			うち一般財源 (千円)	18,533	22,632
今年度の取組内容		・衛生管理の向上のため、食品関係事業者に対して、講習会の実施や監視指導を行う。 ・衛生知識の普及のため、消費者に対して、新聞やホームページを活用した広報を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		昨年度から実施している食品事業者育成研修(HACCP研修)の実施回数を増やす。			
1	上位の施策	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	監視指導が可能な食品営業施設等における食中毒年間発生件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	件	単年度値
		実績値	7.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	食品収去検査による成分規格違反件数(松江市内の事業者を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・昨年度は食中毒が11件(患者数132人)発生したが、このうち監視指導が可能な食品営業施設等における食中毒は7件(患者数93人)であった。 ・患者数が50人以上の大規模な食中毒はなかった。 ・7件の内訳:クドア・セブテンブクタータ3件、カンピロバクター1件、不明3件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・平成30年度の監視指導が可能な食品営業施設等における食中毒は7件(患者数42人)であり、昨年度は患者数がやや増加したが、事件数は同じであった。 ・クドア・セブテンブクタータによる食中毒が3件発生し、依然として寄生虫による食中毒が発生している。 ・一方、手洗いや加熱調理で防止できる細菌やウイルスによる食中毒は、カンピロバクターによる食中毒の1件にとどまり、大幅に減少した。 ・食品事業者の食中毒予防に対する意識も向上が図られているものと考えられる。
課題分析	① 課題	ア)寄生虫による食中毒が依然として発生しており、リスクの高い魚種や天然魚であっても寄生虫が存在することへの理解が進んでない。 イ)R3年6月のHACCPの完全施行に向けて、まだまだ取り組みを初めていない事業者も多い。
	② 原因	ア)食品事業者に対して、魚介類の寄生虫対策の周知が不十分である。 イ)R3年6月のHACCPの完全施行に向けて、認知度は高まっているが、具体的に何に取組みればよいか、理解が進んでいない可能性がある。
	③ 方向性	ア)消費者や事業者に対し、各種広報や衛生講習会を通じて、魚介類の生食による寄生虫の食中毒予防対策の啓発を行う。 イ)R2.6.1からHACCPに沿った衛生管理が施行されたことから、導入支援や助言指導によって、事業者による自主衛生管理を促進させる。 イ)積極的かつ計画的な監視指導により、手引書に基づいた衛生管理計画の作成及び記録の作成・保存を普及させる。 イ)HACCPの対象事業者を管理するため、許可・届出情報の台帳システムを整備する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		カネミ油症・森永ミルク中毒被害者検診・支援事業			
目的	誰(何)を対象として	カネミ油症認定患者・森永ミルク中毒被害者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	認定患者や被害者に検診や必要な行政サービスの紹介・提供を行う。		1,038	2,161
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・森永ミルク中毒被害者の救済事業に行政協力する。 ・カネミ油症認定患者に対し、検診を実施する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		森永ミルク中毒被害者救済対策委員会への出席回数を増やす。			
1	上位の施策	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	カネミ油症検診受診率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○森永ミルク中毒被害者に対する取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・被害者救済連絡会議(行政協力懇談会)の開催:2回 ・山陰地域救済対策委員会への出席:2回 ○カネミ油症患者に対する取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・カネミ油症健康実態調査:実施者数5名/対象者数5名 ・検診:受診者数1名/受診希望者数1名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)ひかり協会に対し、被害者救済連絡会議などを通じ、行政が行っている検診事業等を紹介し、被害者の受診希望に応えることができた。 ・カネミ油症患者に対しては、国が実施するカネミ油症健康実態調査並びに全国油症治療班が行う検診事業を実施した。健康実態調査は5名から調査協力を得て、検診は受診希望者の1名が受診した。
課題分析	① 課題	・森永ミルク中毒被害者の高齢化により、必要な患者サービスが複雑化、多様化し、十分な患者サービスが受けられないことが生じている。
	② 原因	・65歳を迎える被害者が、障がいサービスから介護保険サービスに切り替わり、切り替え前の患者サービスが受けられないケースがある。
	③ 方向性	・高齢化した被害者の多様なニーズに応えるため、市町村、(公財)ひかり協会、県関係課と連携し、行政に要望される事項について積極的に対応する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		食品流通対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品製造・販売・提供事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消費者が食品を安心して購入・飲食できるように、食品表示法に基づく食品表示の適正化を図る。		4,074	4,555
			うち一般財源 (千円)	3,634	4,115
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・食品事業者に対して、表示相談の受付、研修会の開催を行うとともに、ホームページ、パンフレット等で食品表示に関する情報提供を行う。 ・県内に流通する食品の適正表示について監視を行い、不適正表示事案には改善指導を行う。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		昨年度から実施している食品事業者育成研修(食品表示研修)をフォローアップの内容に変更し、食品表示の適正化を図る。			
1	上位の施策	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	食品表示法に基づく指示件数(松江市内の衛生及び保健事項を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日より、食品表示法が完全施行されることから、昨年度、事業者向けの食品表示講習会を実施した。(県内2カ所) ・昨年度、薬事衛生課及び保健所に寄せられた表示相談件数は846件で、対前年比119%だった。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は、食品表示法に基づく不適正表示による指示・公表はなかった。 ・年々減少してきた相談件数がやや増加し、食品表示法の施行に向け、駆け込み相談が見られた。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・表示相談への対応や講習会の実施により、多くの事業者へ食品表示法に基づく新表示を指導してきたが、実際の表示基準への適合状況を確認する必要がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・HACCPの施行に向けた監視指導の増多により、食品表示に係る十分な監視指導が行えない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生推進員による食品表示チェッカー事業を活用し、表示基準への移行状況を確認するとともに、不適正表示に対し、監視指導により適正化を図る。 ・引き続き食品事業者に対し、パンフレットや講習会を通じて、食品表示法に基づく表示基準の徹底を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		生活衛生団体等の育成事業			
目的	誰(何)を対象として	理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館及び公衆浴場の生活衛生団体等・営業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営基盤を安定させ、衛生水準の向上を図る		22,240	25,253
			うち一般財源 (千円)	11,780	14,447
今年度の取組内容	①経営基盤を安定化し、衛生水準の向上を図るため、関係団体等が生活衛生関係営業者に対して実施する相談事業、研修会等の支援を行う。 ②衛生水準を確保するため、生活衛生関係営業施設に対し、法に基づいた許可・監視・指導を行う。 ③生活衛生営業施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止と事業活動の両立を促進するために、感染予防に取り組む施設の紹介事業を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	公衆浴場、旅館におけるレジオネラ症対策を強化するために、条例改正等の必要な対応を実施する。				
1	上位の施策	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	営業許可取消・営業停止命令件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①公益財団法人島根県生活衛生営業指導センターが開催するクリーニング師研修会へ講師を派遣し、標準営業約款登録審査委員会に参加する等、同センターへの支援を行った。 ②同センターが実施する生活衛生関係営業対策事業に係る経費を補助することにより、生活衛生関係営業の近代化、合理化の推進及び衛生水準の維持向上を図った。 ③生活衛生関係営業253施設に立入検査を実施し、5施設に対して文書指導を行った。(旅館2、公衆浴場2、クリーニング1) ④生活衛生関係営業に係る健康被害は発生していない。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	ア. 県内の生活営業関係営業施設の衛生管理等が適正であるか確認し、不適正である場合には指導によって改善を図った。 イ. 「新型コロナの予防に取り組むお店」紹介事業を開始し、参加申込のあった施設についてホームページ公開を開始した。
課題分析	① 課題	ア. 公衆浴場及び旅館における自主検査において、基準値以上のレジオネラが検出される例がある。 イ. 公衆浴場及び旅館におけるレジオネラ症防止対策が不十分な施設がある。 イ. 参加申込を行う施設が少なく、県民が施設を利用する際の不安を十分に払拭できていない。
	② 原因	ア. レジオネラ症防止対策の周知不十分により、営業者の認識が不足し、清掃、消毒等の管理が適正に行われていない可能性がある。 イ. 営業者への周知・PRが不足している。
	③ 方向性	ア. 公衆浴場及び旅館を原因とするレジオネラ症の発生を防止するため、今後も引き続きこれらの施設に対する監視指導を計画的に実施し、自主管理の徹底を図る。 イ. 事業について営業者に周知するにあたり、参加することのメリットについて積極的にPRする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		動物管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	動物の飼い主・動物取扱業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	動物愛護思想、適正飼養の定着を図り、動物による環境侵害等の発生を防止する。		27,537	34,494
今年度の取組内容	・動物愛護思想、適正飼養の定着を図るため、飼い主に対し、広報や講習会・譲渡会の開催等を行う。 ・動物による環境侵害等を防止するため、犬猫の引き取り・処分、不適正飼養者の指導、動物取扱業者等の監視・指導・許可を行う。 ・狂犬病のまん延防止を図るため、犬の登録、狂犬病予防注射及び適正飼養について普及啓発する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	出雲保健所(動物愛護棟)に配置している獣医師を2名体制とし、手術の実施体制の強化を図った。				
1	上位の施策	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保健所での犬・猫引取り数【当該年度4月～3月】	目標値		550.0	530.0	510.0	490.0	470.0	頭	単年度値
		実績値	523.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○犬・猫の引取り数 (全体)H29:596、H30:574、R1:523(349) (犬)H29:201、H30:183、R1:185(135) (猫)H29:395、H30:391、R1:338(214) ※()は拾得者からの引取り		○犬・猫の譲渡数 (全体)H29:394、H30:363、R1:339 (犬)H29:162、H30:172、R1:162 (猫)H29:232、H30:190、R1:177			○犬・猫の殺処分数 (全体)H29:271、H30:319、R1:245 (犬)H29:53、H30:40、R1:42 (猫)H29:218、H30:279、R1:203			

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・平成30年度に比べ、犬・猫の引取り数、殺処分数とも減少し、動物愛護思想が浸透し、各種取り組みについて、一定の成果が見られる。
課題分析	① 課題	・拾得者からの引取りされる犬が多く見られている。(引取り数の25.8%) ・所有者不明の子猫(野良猫)の引取り数・殺処分数が多い。(引取り数の38.2%)
	② 原因	・動物愛護思想の欠如、犬のけい留の不徹底や野良猫への餌やりなどの不適正飼養等が一部で存在することが考えられる。 ・動物に関わるすべての人に対し、動物愛護と適正飼養の普及啓発が不十分である。
	③ 方向性	・動物愛護週間等の事業を通じて、動物愛護思想の普及を図るとともに、幅広く啓発ができるよう、新聞、TV等の効果的な広報を検討する。 ・地域猫活動(TNR)を積極的に実施し、所有者不明の子猫を増やさない取り組みを推進する。 ※R1年度不妊去勢手術頭数:57匹(H24事業開始後通算337匹)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		米トレーサビリティ制度推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内米穀類生産・販売・輸入・加工・製造・提供者、消費者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	米トレーサビリティ法に基づき、米・米加工品の取引に際して、適切な産地情報の伝達を行い、食品として適正なものの流通、表示の適正化を図り、消費者、県民の利益増進と農業及び関連産業の健全な発展を図る。		2,308	3,248
			うち一般財源 (千円)	2,278	3,198
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・米トレーサビリティ法の対象となる米穀事業者に対して、巡回立入調査を実施し、制度の啓発、指導業務を行う。 ・農産物検査に係る地域登録検査機関について、農産物検査法に基づく登録の更新事務、検査結果報告の取りまとめ及び登録検査機関への巡回立入調査を実施し、農産物検査の適正な実施について指導・監視する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・米トレーサビリティ制度の必要性、事業者が遵守すべき事項について、より効果的に周知するため、昨年度に引き続き、巡回立入調査の対象を新規登録事業者を重点的に抽出する。 			
1	上位の施策	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・米トレーサビリティ法に係る平成30年以降新規に調査対象となった事業者は431者であり、このうち令和元年度以降県が調査を行う対象は324事業者である。 ・令和元年度における農産物検査法に係る県が調査を行う対象は、地域登録検査機関の13機関であるが、このうちJALしまねは実際には各地区本部で農産物検査が実施され、その地区本部数は11であることから、実質的にはJALしまねは12機関(本店1、地区本部11)が調査対象となるため、検査対象は合計24機関となる。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・米トレーサビリティ法の施行から8年以上が経過し、巡回立入調査を実施した事業者の約7割については、法令に基づいた取引記録の作成・保存、米の産地情報の伝達が行われており、米穀の流通、食品の安全・安心に寄与した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者の中には、依然として米トレーサビリティ制度についての認識不足や制度の必要性についての理解不足がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・米トレーサビリティ法の施行時には、県下すべての地域で対象事業者に対して制度の周知・啓発が行われ、法令に基づいた取引記録の作成・保存、米の産地情報の伝達も行われていたが、法施行から8年以上が経過し、新規事業者も増えていることから、事業者に対しての制度の周知・啓発が十分とはいえない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・米トレーサビリティ法に係る巡回立入調査について、新規に対象となった事業者を重点的に調査対象として、法令に基づいた取引記録の作成・保存、米の産地情報の伝達等の実施状況を確認し、制度の周知や必要性について啓発する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		農畜産物の放射性物質検査等事業				
目的	誰(何)を対象として	農業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	県産肉用牛の安全性を確保する		38,213	45,737	
			うち一般財源 (千円)	38,213	45,737	
今年度の取組内容	県産肉用牛の安全性を確保するため、福島原発事故の放射性物質汚染による風評被害防止対策として、県内でと畜される全ての牛の肉に対して、放射性物質検査を行う。					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	全国的な動きや県内関係者への説明により卸売業者及び消費者団体等に自主検査の終了について一定の理解が得られたこと等から、本県も令和元年度末で自主検査は終了とした。R2年度予算計上をしているが、不用となる見込み。					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県産肉用牛の安全性を確保するため、福島原発事故の放射性物質汚染による風評被害防止対策として、県内でと畜される全ての牛の肉に対して、放射性物質検査を行ったところ、全頭基準値以内であった。
課題分析	① 課題	全国における牛肉の放射性物質自主検査の一斉終了
	② 原因	大型小売店、食肉加工メーカー、消費者等の理解
	③ 方向性	全国的な動きや県内関係者への説明により卸売業者及び消費者団体等に自主検査の終了について一定の理解が得られたこと等から、本県も令和元年度末で自主検査は終了とした。

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	Ⅷ-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保
施策の目的	消費者が社会や環境等に配慮した商品・サービスを正しく選択でき、また、消費者がトラブルにあった場合の相談体制が整った環境をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(消費者教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年年齢下げを見据え、自立した消費者の育成に向けた取組を教育委員会と連携して実施し、学校現場での実践的な消費者教育の実施について共通認識を得ることができた。 ・ 人や社会・環境に配慮した消費行動(エシカル消費)の普及については、まだ浸透しているとはいえず、消費者の意識を高めるための取組が不足している。 ・ 県域の消費者ネットワークが設立され、消費者活動の活性化に向けた体制が整備された。 <p>(消費生活相談体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回訪問等による市町村消費生活相談窓口の支援を実施した。また、令和2年4月には、2市で消費生活センターが新設されるなど、消費生活相談体制が強化された。 ・ 相談内容の複雑・多様化、解決期間の長期化、ネット通販関連相談の増加がみられる。 <p>(消費者被害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者被害に遭いやすい高齢者等を見守る消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)は7市町で設置済となったが、設置に向けた検討が進んでいない地域もある。 ・ 国や地方自治体等と連携し、法令に基づく調査や検査、指導、業務停止等の行政処分による適正な取引の確保に努めたが、悪質事業者による消費者被害が後を絶たない。 ・ マスメディア、SNS等の広報媒体や出前講座などによる消費者啓発に取り組んだ結果、相談窓口の認知度等は向上したが、若年者や外国人住民向けの情報発信には工夫が必要。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関連した消費者トラブルの増加が懸念される。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者教育コーディネーターを配置し、学校における消費者教育の推進体制を強化した。 ・ 指定消費生活相談員を配置し、市町村消費生活相談窓口の支援体制を強化した。
今後の取組 の方向性	<p>(消費者教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における実践的な消費者教育を推進するため消費者教育コーディネーターを中心に教育関係者と連携を図り、学校教育現場における外部人材(実務専門家)の活用を進める。 ・ 自主的かつ合理的に行動する自立した消費者を育成するため、消費者のライフステージに応じた様々な教育の場を提供する。 ・ 消費者ネットワークの活動を支援し、地域における消費者活動の活性化と消費者教育の推進に取り組む。 <p>(消費生活相談体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員の研修受講を奨励し、複雑・困難な相談事案への対応力を高める。 ・ 指定消費生活相談員を中心に、効率的・効果的に市町村の業務支援を行い、県民の消費者被害救済体制を充実・強化する。 <p>(消費者被害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢消費者等の被害を未然に防ぐための地域見守りネットワークの全市町村での設置に向け、地域の状況に合わせた支援を行う。 ・ 事業者の法令遵守状況に対する監視・指導を迅速かつ適正に行う。 ・ 感染症対策に乗じた新たな悪質商法や製品事故など、最新の情報を広く県民に提供する。 ・ 動画配信や多言語対応など、多様な情報発信を行い、消費者啓発を強化する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	クーリング・オフ制度を知っている人の割合【当該年度8月時点】	81.9	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
2	消費者問題出前講座が開催された回数【当該年度4月～3月】	142.0	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	回	単年度値
3	学校における消費者教育の実践研究数【当該年度4月～3月】	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	件	単年度値
4	学校教育現場における外部講師の活用件数【当該年度4月～3月】	(新指標)	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	件	単年度値
5	県と民間の消費者行政事業協働件数【当該年度4月～3月】	17.0	18.0	18.0	18.0	20.0	20.0	件	単年度値
6	消費者相談のあっせん時解決率【当該年度4月～3月】	91.9	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値
7	消費生活相談窓口を知っている人の割合【当該年度8月時点】	91.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
8	地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)が設置されている市町村数【3月末時点】	6.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
9	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	(新指標)	40.0	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
10	計量法に基づく立入検査時における不適正率【当該年度4月～3月】	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値
11	苦情相談等問題解決率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	企画立案・総合調整事務	県及び関係団体	円滑に消費者行政を推進するため、連絡調整を行う	480	1,149	環境生活総務課
2	消費者啓発推進事業	消費者	消費者が自立的かつ合理的な行動を行い、消費者被害に遭わないような消費生活に関する正しい知識を身に付ける。	4,421	4,831	環境生活総務課
3	学校における消費者教育の推進事業	児童・生徒・学生・保護者・教員	児童・生徒・学生とその保護者は消費者市民として必要な知識とスキルを身につけている 教員は消費者教育の教授方法を習得し、学校教育の現場で活かしている	1,518	1,522	環境生活総務課
4	消費者団体等活動支援事業	消費者団体等	自立的かつ活発に消費者問題に取り組む	1,009	833	環境生活総務課
5	消費生活協同組合の指導事業	組合員及び組合役職員	組合活動の理解を深め、健全な組合運営を行う	270	421	環境生活総務課
6	相談・苦情処理事務	消費生活に関する相談・苦情を申し出た消費者	問題解決方向を見出し、苦情を解消する	25,132	27,844	環境生活総務課
7	鳥根県消費者行政推進・強化事業	消費者	どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられ、消費者被害防止や救済等の支援体制も整っている	27,964	25,765	環境生活総務課
8	計量検定検査事務	計量器を使用する事業所を利用する人	適正な計量結果が得られるようにする	18,907	12,909	商工政策課
9	貸金業法に関する事務	貸金業者の顧客(資金需要者)	貸金業法で保障されている権利や利益を確保する	1,996	2,433	中小企業課
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		企画立案・総合調整事務			
目的	誰(何)を対象として	県及び関係団体	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	円滑に消費者行政を推進するため、連絡調整を行う		480	1,149
			うち一般財源 (千円)	480	1,149
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活審議会を3回程度開催し、島根県消費者基本計画の評価等を行う。 ・消費者行政を迅速かつ効率的に推進するために、関係団体(機関)との連携強化を行う。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・消費生活審議会の開催に当たっては、審議を十分に行うことができるよう、事前準備を徹底した。			
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	審議会等の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	回	単年度値
		実績値	3.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	消費とくらしの安全室と県庁内外関係機関との連絡調整会議開催件数【当該年度4月～3月】	目標値		31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	回	単年度値
		実績値	37.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県消費者基本計画については、消費生活審議会に諮問し、十分な審議の上、その答申を受け、令和2年3月に第5期の基本計画を策定することができた。 ・県庁内外関係機関との連絡調整会議を開催するとともに、金融関係機関や消費者団体、法律系専門家や福祉団体にも消費者行政への積極的な関与を呼びかけ、連携した。
課題分析	① 課題	・消費者行政の推進について、的確な情報提供を行い、幅広く意見を聴く必要がある。そのため、消費生活審議会を積極的に活用していくことが求められる。
	② 原因	・消費生活審議会における審議を更に活発にする必要がある。
	③ 方向性	・令和2年7月に消費生活審議会の委員改選があるため、新任委員に対し消費者行政の取組等を十分説明するとともに、十分な審議時間の確保、適切な議題設定等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		消費者啓発推進事業			
目的	誰(何)を対象として	消費者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消費者が自立的かつ合理的な行動を行い、消費者被害に遭わないような消費生活に関する正しい知識を身に付ける。		4,421	4,831
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・マスメディア(ラジオ、新聞)での発信、啓発紙、グッズの作成・配布を通じた広報活動を実施する。 ・SNS(Twitter、Facebook)に新規アカウント(Instagram、YouTube)を加え、これらを活用した啓発活動を実施する。 ・消費者月間啓発イベントを実施する。 ・島根県金融広報委員会、県立図書館との連携事業を実施する。 ・消費者市民社会を担う次世代消費者の育成を目指し、大学生が主体となり参加型「ルー方式で明日のライフスタイルを提案する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施の大学生向け学習会で出された意見を踏まえ、SNSを活用したより効果的な情報発信を行うことにより、若年者への啓発を強化する。 				
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	クーリング・オフ制度を知っている人の割合【当該年度8月時点】	目標値		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		実績値	81.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	消費生活に関する情報の提供回数【当該年度4月～3月】	目標値		600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	回	単年度値
		実績値	436.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者が自立的かつ合理的な消費行動をとる自立した消費者となるための学習会を実施し、「役に立った」「今後は商品購入の際に隅々まで利用規約等を確認したい」などの意見が寄せられた。 ・幼少期から家族や身の回りの物事に関心を持ち、体験を通じて気付きを得られるよう、児童クラブ向けの出前講座を開催し、児童に分かりやすい参加型の講座となるよう工夫した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活関連情報への関心度が低い。 ・若年者、外国人住民への情報提供が不足している。 ・インターネットやSNS等での消費者被害が増加しているなか、ネット環境での啓発が不十分。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者トラブルに遭うまでに「自分には関係ない」「自分は大丈夫」といった潜在意識がある。 ・既存の広報媒体(テレビ、新聞、広報誌など)以外のSNS等における広報拡充が図れていない。 ・早期からの継続した消費者啓発が不十分。 ・効果的、効率的な広報誌の活用の検討が不十分。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生を中心に、自主的に消費生活関連情報を発信・共有してもらうための支援を実施する。 ・「エシカル消費の実施」など、社会的に関心の高いテーマを題材に、消費生活への関心も高められる取組を実施する。 ・新しい啓発媒体(Instagram、YouTubeなど)を導入し、全世代への効果的な啓発を実施する。 ・出前講座を実際に受講してもらい、直接悪質商法等の手口を理解してもらうため、内容の構成や講義時間を受講者に応じて、柔軟な対応ができるよう方法を変更する。 ・マスコットキャラクター関連の啓発グッズ等を積極的に市町村等で活用していただくため、周知を行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	消費者啓発推進事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	消費者問題出前講座が開催された回数【当該年度4月～3月】	目標値	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0		回	単年度 値
		実績値	142.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4	消費生活相談窓口を知っている人の割合【当該年度8月時点】	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		%	単年度 値
		実績値	91.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		学校における消費者教育の推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童・生徒・学生・保護者・教員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童・生徒・学生とその保護者は消費者市民として必要な知識とスキルを身につけている 教員は消費者教育の教授方法を習得し、学校教育の現場で活かしている		1,518	1,522
			うち一般財源 (千円)	1,518	1,522
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 消費者問題の正しい理解、消費者被害の認知、消費者教育実践研究の推進等を目的に、児童、生徒、学生等とその保護者及び教員に対し、各対象のニーズに合致した啓発資料や教材を配布する。 消費者教育の知識とスキルを高めるために、各研究会に対し、授業方法や教材開発の研究を委託する。 小・中・高・義務教育学校、特別支援学校及び高等専門学校に勤務する教員又は教員団体等が成年年齢引き下げに対応した若年者の消費者教育の推進を目的として実施する教員研修事業に対して補助金を交付する。 消費者教育コーディネーターを配置し、学校教育現場における外部人材(実務専門家)の活用を図る。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 消費者教育関係者の連携を図り、学校における実践的な消費者教育を実施するため、県に消費者教育コーディネーターを配置する。 啓発資料や教材の配布については、教員などからの意見を反映させ、実践的な消費者教育に活用できるものとする。 				
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校における消費者教育の実践研究数【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	件	単年度値
		実績値	6.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	学校教育現場における外部講師の活用件数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	件	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 過去の実践研究数: 3団体(H28年度)、2団体(H29年度)、4団体(H30年度) 消費者問題出前講座を実施した高等学校・高等専門学校の数: 29校(H28年度)、31校(H29年度)、35校(H30年度)、48校(R元年度) 消費者庁作成の高校生向け消費者教育教材「社会への扉」を授業等で活用している県内高校の割合: 約7割(R元年度) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「授業を通じた実践的な消費者教育」をテーマに11月に開催した消費者教育教員研修会(県教委共催)では、家庭科、地歴公民科、商業科、情報科等異なる教科担当の中・高教員が授業教案作成のワークショップなどに参加し、新学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について考察することができた。(財源は地方消費者行政強化交付金) 出前講座を通じて、成年年齢引下げを見据えた消費者教育の必要性について教員、児童・生徒、保護者と認識を共有できた。 消費者教育推進連絡会議、校長会、教科別研究会等において積極的に情報提供することで、消費者教育事業における学校教育との連携促進を図ることができた。
課題分析	① 課題	「消費者教育外部人材活用講師派遣事業」「学校における消費者教育実践研究委託」「若年者消費者教育研修事業強化補助金」等を活用する教科別研究会や学校の数が伸び悩んでいる。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・教員が多忙であること、また既定の年間授業スケジュールの中で実践的手法を用いた授業(外部人材講師活用等)には時間的制約があること等により、消費者教育への取組における学校間格差が大きくなっている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・令和2年4月配置の消費者教育コーディネーターを中心に地域において消費者教育を担う関係者(学校、教育委員会、行政、消費者団体、事業者、実務専門家等)と定期的に情報交換し、有機的な連携を図る。 ・消費者教育資料(高校生向け消費者教育教材「社会への扉」等)の効果的な活用について適宜県から助言する。 ・教育委員会と連携し、実践的な教員研修を工夫する。 ・県東部、県央、西部、隠岐地区ごとに消費者教育のモデル校を選定し、外部人材活用による公開授業を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		消費者団体等活動支援事業			
目的	誰(何)を対象として	消費者団体等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	自立的かつ活発に消費者問題に取り組む		1,009	833
			うち一般財源 (千円)	1,009	833
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、消費者市民社会の形成にかかわる事業の実施を希望する消費者団体やNPO法人等に事業を委託する。 ・消費者リーダー育成講座は、消費者問題に関する入門編の講座を松江市で実施する。 ・消費者リーダー育成講座修了者(消費者リーダー、91名)への情報提供を随時行う。 ・「消費者ネットしまね」に消費者団体等の地域交流会及び同団体参加の専門家による消費者教育等の事業を委託する。 ・県内の消費者問題研究会と行政担当者を交えた意見交換会を県内4か所で開催する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業は消費者団体の要望に応えられるよう募集枠を拡大する。 ・消費者リーダー育成事業は、内容を見直して受講者の関心の高いキャッシュレス等の講義を行うと共に、Web受講を実施する。 ・県内初の県域消費者ネットワーク「消費者ネットしまね」が設立され、消費者団体や個人が活動に参加できる体制が整った。 				
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県と民間の消費者行政事業協働件数【当該年度4月～3月】	目標値		18.0	18.0	18.0	20.0	20.0	件	単年度値
		実績値	17.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	目標値		40.0	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・消費者リーダー育成講座修了者数:34人(H29年度)、14人(H30年度)、21人(R元年度) ・明日への消費者活動支援事業及び消費者団体ネットワーク支援事業の財源は、国の地方消費者行政強化交付金を充てるため、島根県消費者行政推進・強化事業予算で対応。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、第1次募集で13団体から応募があり、全団体の計画を採択した。今後、第2次募集を行う予定。市町村の消問研を含めた幅広い消費者活動が展開される見込み。 ・明日への消費者活動支援事業及び消費者団体ネットワークを増やすために、消費者リーダー講座の内容を受講者にとって魅力あるものにする事で、新たな関心層を開拓する。 ・県内初の県域消費者ネットワーク「消費者ネットしまね」が令和元年12月20日に設立された。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、市町消費者問題研究協議会等(消問研)からの応募がない場合があり、活動の低下が懸念される。 ・消費者リーダー講座の内容について、委託先との調整、講座の内容に適した講師の確保に難しい面がある。 ・県域消費者ネットワークについては、各消費者問題研究会にもその必要性が認識されているが、参画を検討中の団体等が多い。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、消費者問題研究会の組織体制が高齢化の影響等により弱体化している。 ・消費者リーダー講座で新しい分野の講師の人材が不足している。 ・県域消費者ネットワークへの参画に向けた気運の醸成が必要である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、未実施の消費者問題研究会へ様々な機会を捉えて、事業の周知をより丁寧に行う。 ・消費者リーダー(ファン)の増加に努めるとともに、消費者問題に関心を持ち続け、活動を行う上で参考になるよう情報提供を実施する。 ・消費者活動ネットワーク化事業として、各消問研などを対象に県内3箇所程度で行う地域交流会の開催に対する支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		消費生活協同組合の指導事業			
目的	誰(何)を対象として	組合員及び組合役職員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	組合活動の理解を深め、健全な組合運営を行う		270	421
			うち一般財源 (千円)	270	421
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 消費生活協同組合に対する実地検査を3組合程度を対象に実施する。 所管する11組合から提出された総会終了届等の書類審査を行う。 上記の2点について、財務面は公認会計士に専門的な見地から調査・指導を委嘱する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 国の検査マニュアルを参考にして、検査対象の生協の概況、組織の状況、運営方針等についての事前提出資料の提出を求めるようにした。 			
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	実地検査実施組合数【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	組合	単年度値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「危機管理体制の整備」、「組合員の自由脱退に関する手続き」等について、法令等に基づいて指摘したことにより順次改善措置が執られている。 財務面では、公認会計士が検査を行うことにより生協の財務の健全化に向けた検査を実施できた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 実地検査では確認する書類が多く、時間も限られているため全般を把握することが困難で、特に財務については十分な検査が困難。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 職員が財務について精通しているわけではなく、研修の機会も限られている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 書類審査を含め、財務面の検査に精通した公認会計士による検査を実施することが必要である。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		相談・苦情処理事務			
目的	誰(何)を対象として	消費生活に関する相談・苦情を申し出た消費者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	問題解決方向を見出し、苦情を解消する		25,132	27,844
			うち一般財源 (千円)	25,132	27,844
今年度の取組内容	・消費者センターに国家資格を有する消費生活相談員を配置し、商品の購入やサービスの提供に關しトラブルが生じた消費者の相談に応じ、その解決と消費者被害の救済にあたる。 ・新たに配置した「指定消費生活相談員」による市町村支援により、市町村消費生活相談窓口のレベルアップを図る。 ・消費生活相談の苦情処理に係る法律上の助言を得るため、毎月1回の弁護士派遣による法律相談を実施するとともに、随時の助言を得るためのアドバイザー弁護士を設置する。 ・特定商取引法及び景品表示法の執行体制強化のため、消費者センターに不当取引専門指導員を配置する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村の消費生活相談業務を支援するため、県消費者センターに消費者安全法第10条の4に定める「指定消費生活相談員」を配置した。				
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	消費者相談のあっせん時解決率【当該年度4月～3月】	目標値		91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値
		実績値	91.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県消費者センターへの相談件数 平成29年度:3,923件 平成30年度:3,428件 令和元年度:3,003件 ・契約当事者が60歳以上の高齢者である相談の割合 平成29年度:38.4% 平成30年度:37.9% 令和元年度:35.0% ・苦情相談の多かった商品・役務(相談件数) 1位:商品一般(423件) 2位:デジタルコンテンツ(282件) 3位:健康食品(176件) ・処理期間が1週間を超える相談の割合 平成20年度:6.3% 令和元年度:11.9%(10年前の約2倍)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・消費者からの相談を受けセンターが事業者と直接交渉するあっせんは、91.9%の解決を図ることができ、目標を上回った。
課題分析	① 課題	・消費者相談の複雑化、多様化により、解決までに要する時間が長期化している。 ・スマートフォンの普及により未成年を含む若年者や使い慣れない中高齢者の消費者被害が増加している。 ・インターネットの普及により海外事業者とのトラブルが増えている。 ・高齢の契約者が関わる相談割合が高止まりで推移しており、高齢世帯が増える中、被害未然防止や被害救済に關し、自治体や地域住民の協力が必要となっている。
	② 原因	・消費者を取り巻く被害状況が目まぐるしく変化し続ける中、新しい被害実態に対処するための消費者関連法(特定商取引法等)の改正に、相談業務に従事する職員や相談員が十分習熟していない。 ・インターネットの普及により商取引のポータレス化が進み、相手が見えない消費者契約が常態化しており、さらに消費者と事業者との情報量や交渉力の格差が拡大していること等から斡旋解決がより困難になってきている。 ・高齢者等の被害未然防止や被害救済に不可欠な、市町村や関係団体等との連携が十分進んでいない。
	③ 方向性	・国民生活センター等主催の研修に積極的に参加させることにより、消費生活相談員及び不当取引専門指導員のスキルと知識の向上を図る。 ・「指定消費生活相談員」を中心とした市町村巡回訪問の実施等により、住民に最も身近な相談窓口である市町村相談体制強化を支援する。 ・必要に応じて市町村や関係団体等と連携を図り、当事者を迅速に消費生活センターにつなぐことで消費者被害の未然防止を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		島根県消費者行政推進・強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消費者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられ、消費者被害防止や救済等の支援体制も整っている		27,964	25,765
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談窓口の充実・強化及び消費者被害防止等に取り組む市町村に対する助成を行う。 県内のどこに住んでいても質の高い相談・救済が受けられることを目的として、ICTを活用した市町村消費生活相談窓口支援事業(web会議システムを使った遠隔相談)を7市町を対象に運用する。 消費生活相談員資格の取得及び消費生活相談員の有資格率向上を図るため、消費生活相談員育成講座を開催する。 県内全市町村に地域見守りネットワークを設置するため、市町村に対し設置検討状況調査や巡回説明を行うとともに市町村担当者会議や地域研修会等を開催する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員育成講座では、カリキュラムや回数を見直すなど、より効果的な講座運営を行う。 各市町村における地域見守りネットワークの設置状況を把握し、各市町村の状況に合わせた支援を行う。 				
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)が設置されている市町村数【3月末時点】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	6.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	目標値		40.0	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月1日現在、県内の消費生活相談員21名のうち有資格者は14名(有資格率66.7%)である。 消費生活相談員育成講座については、その財源(国の地方消費者行政強化交付金)の活用期間が令和2年度をもって満了となる。 国は令和2年度新規事業として「消費生活相談員担い手確保事業」により国家資格取得を支援する。 各市町村における地域見守りネットワークの設置状況は、H28年度:松江市、H29年度:浜田市・飯南町、H30年度:大田市・西ノ島町、R元年度:雲南市の計6市町となっている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度消費生活相談員育成講座を大田市で開催し、受講者25名のうち13名が受験し、5名(消費生活専門相談員3名、消費生活アドバイザー2名)が国家資格に合格(合格率20%)した。(平成30年度の合格者は1名(合格率5%)) 令和2年度消費生活相談員育成講座は出雲市で開催し、20名の受講が決定している。 新たに令和2年4月に安来市が地域見守りネットワークを設置し、合計7市町となった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の有資格率が高まっていない。 各市町村における地域見守りネットワークの設置検討状況調査において、9市町村が設置を検討中又は今後検討すると回答し、3市町村が設置の検討をしていないと回答している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の有資格率は、その採用状況により変動するため、国家資格取得支援について継続的な取組が必要である。 地域見守りネットワーク設置について、消費者行政担当者や福祉部局等関係部署が業務多忙で、検討が進まない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の育成について、国の「消費生活相談員担い手確保事業」の実施状況等を踏まえ、継続的な支援のあり方を検討する。 地域見守りネットワークの必要性や効果を更に周知し、市町村における協議検討を促進するとともに、市町村への巡回説明や担当者会議を開催し理解促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

商工政策課

事務事業の名称		計量検定検査事務			
目的	誰(何)を対象として	計量器を使用する事業所を利用する人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適正な計量結果が得られるようにする		18,907	12,909
			うち一般財源 (千円)	12,674	7,772
今年度の取組内容	適正な計量の実施を確保するため、計量器の修理・販売事業者等計量関係事業者を指導・監督し、並びに県内各事業所において取引・証明に使用される計量器の検定・検査により正確な計量器の供給を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	計量法に基づく計量器の検定・検査を厳格に行うことにより適正な計量器を供給し、計量器を使用する事業者に対しては、適正な計量の意識の醸成が図られるよう一層指導を強化する。				
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	計量法に基づく立入検査時における不適正率【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値
		実績値	0.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		不適正率は、ガスメーター立入検査が0.1%、水道メーター及び燃料油メーター立入検査が0.0%、食品製造業・流通業立入検査が5.9%であり、全体としては0.1%で前年度の0.0%より悪化し目標を達成できなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	水道メーターは前年度に続いて0.0%、燃料油メーターは前年度の0.1%から0.0%へと改善した。不適正な計量器が使われなくなることにより、事業所の利用者が安心して取引を行うことができる。
課題分析	① 課題	立入検査の結果、ガスメーターの有効期限を満了した計量器が取引に使用されたり、食品製造業・流通業において量目不足の不適正率の高い事業所が存在した。また、検定・検査に使用する基準器等に老朽化の著しいものがあり、支障を生じる恐れがある。※量目不足…店頭で販売されている食品などで、商品に表示されている数量より実際の数量が少ないこと。
	② 原因	事業者の法令遵守並びに適正計量に対する認識不十分により、期限の切れた計量器の使用や食品の量目不足が発生している。検定・検査用基準器等は逐次更新を進めているが、老朽化した基準器も相当数存在する。
	③ 方向性	事業者においては、計量が経済活動の根幹をなすことを認識するとともに、県民に対して適正な計量結果を提供する責任があることを自覚し、適正な計量管理の行われることが重要であり、計量器を使用する事業者に対する指導の徹底が必要である。検定・検査用基準器等については、計画的な更新を進めて適正な検定・検査の維持に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

中小企業課

事務事業の名称		貸金業法に関する事務			
目的	誰(何)を対象として	貸金業者の顧客(資金需要者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	貸金業法で保障されている権利や利益を確保する		1,996	2,433
			うち一般財源 (千円)	1,696	2,133
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 貸金業を営む者の業務の適正な運用の確保 資金需要者等の利益の保護 県民経済の適切な運営 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		順調に進んでおり課題がないため検討していない			
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	苦情相談等問題解決率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 苦情相談件数は年数件程度(令和元年度は3件)である。 3年に1回の立入検査の実施や運営指導を行い、苦情の解決に努める。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 苦情相談件数は、令和元年度は3件であったが未解決のものはなかった。また必要に応じて関係機関へ情報提供を行い、周知が行き渡った。 県内の登録貸金業者に違法な営業を行っている事業者は確認されており、事業者から県への報告も適切に行われている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、貸金業の適正な業務実施に監督業者等に周知を行う。 悪質なヤミ金融や新たな業態の金融詐欺についても、引き続き日本貸金業協会や財務局等からの情報をもとに、動向を注視していく。 関係課や関係機関(消費者センター、警察本部)等とも連携し、消費者に対しても貸金業法の周知を行う等の取組を進める。

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

<p>施策の名称</p>	<p>Ⅷ－２－(3) 交通安全対策の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>交通安全県民運動や交通安全教育を推進し交通安全意識を一層高め、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(島根県内における交通事故の発生状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生件数及び負傷者数は平成22年以降10年連続で減少している。 ・令和元年の交通事故による死者数は25人と3年連続で全国最小となったが、死者数に占める高齢者の割合が72%と高い比率が続いている。 <p>また、高齢者が関与する交通事故の割合は増加傾向にあり、令和元年の交通事故の約44%に高齢者が関与している。</p> <p>(交通安全対策や交通安全教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発や交通安全教育を推進した結果、交通事故発生件数や負傷者数は減少傾向が続いており、交通事故抑止に一定の成果が認められるが、死者数に占める高齢者の割合が高い等の課題がある。 <p>(交通指導取締りの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転や横断歩行者妨害など悪質・危険性の高い違反の交通指導取締り等を推進した結果、交通事故発生件数は減少傾向にあるが、交通事故に占める高齢者関与事故の割合が増加傾向にある等の課題がある。 <p>(安全で快適な交通環境の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信号灯器のLED化及び道路標識の高輝度化による視認性の向上や視覚障害者用付加装置の設置及び信号機の歩車分離化による歩行者の安全確保など交通安全施設の整備により一定の交通事故抑止効果が認められた。しかし、交通安全施設の老朽化に伴い更新整備必要数が増加しているという課題もある。
<p>今後の取組 の方向性</p>	<p>(交通安全対策や交通安全教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、交通安全県民大会や各季における交通安全運動を実施する。 ・高齢者の交通事故防止を重点に、高齢者世帯への個別訪問などのきめ細かな交通安全対策を実施する。 <p>(交通指導取締りの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故実態に応じた交通指導取締りや生活道路における高齢者の保護誘導活動を実施するなど街頭活動を一層強化する。 <p>(安全で快適な交通環境の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者の安全を確保するため、計画的な交通安全施設の整備・更新を推進する。 ・平成26年度に県内全市町村で策定された通学路交通安全プログラムに基づき、歩道を計画的に整備する。 ・未就学児の移動経路及び通学路については、関係機関と合同で安全点検を実施し、危険箇所に対する効果的な対策に係る技術支援、検討、実施を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	25.0	18.0	18.0	17.0	17.0	16.0	人以下	単年度値
2	交通事故死傷者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数及び負傷者数)【前年度1月～当該年度12月】	1,083.0	1,050.0	1,020.0	990.0	960.0	930.0	人以下	単年度値
3	高齢者交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	18.0	9.0	9.0	8.0	8.0	8.0	人以下	単年度値
4	トラック・バス・タクシー等の事故件数【前年度1月～当該年度12月】	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件以下	単年度値
5	交通事故に関する相談者の満足度(相談が役に立ったとする相談者の比率)【当該年度4月～3月】	92.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
6	防護柵整備率【当該年度3月時点】	61.4	65.8	68.5	71.1	73.8	76.4	%	累計値
7	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所(H31.3.31時点)の整備率【当該年度3月時点】	(新指標)	15.0	21.0	34.0	41.0	50.0	%	累計値
8	交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】	927.0	900.0	870.0	840.0	810.0	780.0	件	単年度値
9	交通渋滞の発生時間(分)【当該年度4月～3月】	1,202.0	1,110.0	1,070.0	1,030.0	990.0	950.0	分	単年度値
10	歩行者・自転車関与の交通事故件数【当該年度4月～3月】	251.0	186.0	168.0	152.0	137.0	124.0	件	単年度値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	交通安全推進事業	県民	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る。	5,956	6,630	交通対策課
2	運輸事業振興助成事業	トラック・バス・タクシーの運輸事業者団体	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む。	112,786	111,755	交通対策課
3	交通事故相談所運営事業	交通事故被害者等	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。	5,687	6,809	交通対策課
4	交通安全事業(防護柵設置)	道路利用者	より安全で快適に道路を歩行・走行できるようにする。	584,404	1,650,697	道路維持課
5	通学路交通安全事業(歩道整備)	道路利用者(児童生徒)	通学路における歩行空間の整備を図り、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保する。	2,184,724	3,240,408	道路建設課
6	交通事故総量抑制事業	・県民	・交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会を目指す。	388,603	393,045	警察本部交通企画課
7	交通管制システム整備事業	・運転者や歩行者などの道路利用者	・交通管制システムを整備し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保する。	273,762	342,117	警察本部交通規制課
8	交通安全施設整備事業	・運転者や歩行者などの道路利用者	・交通信号機など交通安全施設の整備を推進し、交通事故防止と交通の円滑化を図る。	462,644	487,893	警察本部交通規制課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		交通安全推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る。		うち一般財源 (千円)	5,956
今年度の取組内容	1 交通安全運動推進事業…安全運転・安全行動の徹底のため、交通安全県民大会や各季における交通安全運動を実施。 2 交通安全対策協議会事務…各種会議にて、運動の趣旨・重点・進め方等を協議・決定し、連携して運動等を推進。 3 交通指導員研修事業…交通指導員の指導技術の維持・向上を図るため、研修会を開催。 4 子どもと高齢者の交通事故防止対策事業…幅広い世代を対象に交通安全意識の高揚を図るため、交通安全リーダー研修、高齢者戸別訪問や三世代交流の交通安全教室などを実施。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・幅広い年代、生活の各場面(家庭・学校・職場・地域)に広く広報・啓発を行うため、関係機関・団体等と連携・協力している。 ・高齢者交通事故防止対策の取り組みに関し、県警はじめ関係機関・団体等と十分に検討する。				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		18.0	18.0	17.0	17.0	16.0	人以下	単年度値
		実績値	25.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	交通事故死傷者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数及び負傷者数)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,050.0	1,020.0	990.0	960.0	930.0	人以下	単年度値
		実績値	1,083.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年の交通事故による死者数は全国最小(山梨県と同数) ・高齢者の死者数は18人で前年より6人増加し、全死者数との割合は「72.0%」と依然高い比率が継続 ・なお、第10次県交通安全計画の目標値は、年間死者数18人以下、死傷数1300人以下、高齢者交通事故死者数 全死者数の半数以下								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県民の交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発を推進した結果、交通事故発生件数や負傷者数は減少傾向が続いており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。 H29 死者数 17人(▲11) 負傷者数1,485人(▲52) 発生件数1,282件(▲32) H30 死者数 20人(+3) 負傷者数1,212人(▲273) 発生件数1,023件(▲259) R1 死者数 25人(+5) 負傷者数1,058人(▲154) 発生件数927件(▲96)
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・交通事故死者数については平成29年度に目標を達成したが、平成30年度、令和元年度は目標を達成できなかった。 ・高齢者の死者数の増加や、死者数に占める高齢者の割合が高いこと、第1当事者として高齢者の構成比率が増加傾向であることが支障となっている。
	② 原因	・交通安全にかかる啓発が県全体に十分届いていない。 ・運動能力等が低下してきた高齢運転者への啓発・取り組みが難しい。
	③ 方向性	・県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、交通安全県民大会や各季における交通安全運動を実施する。 ・高齢者の交通事故防止を重点に、県交通安全母の会連合会などのボランティアによる高齢者世帯への個別訪問や、子どもとその親、祖父母の三世代が参加する交通安全教室を実施する。 ・全国に先んじて高齢化が進んでいる本県では、各地域や世帯の状況に応じたきめ細かな高齢者対策や交通安全対策を展開し、交通事故防止に努めることが必要であり、県交通安全対策協議会関係各会議、県交通安全対策会議幹事会等で取り組みの検討を重ねる。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	交通安全推進事業
---------	----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	高齢者交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	目標値	9.0	9.0	8.0	8.0	8.0	人以下	単年度 値	
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		運輸事業振興助成事業			
目的	誰(何)を対象として	トラック・バス・タクシーの運輸事業者団体	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む。		112,786	111,755
			うち一般財源 (千円)	112,786	111,755
今年度の取組内容	公益社団法人島根県トラック協会、一般社団法人島根県旅客自動車協会、松江市交通局に対して助成を行い、トラック、バス、タクシー等の県内年間事故件数の減少に寄与する。 【主な助成目的】 ・旅客又は貨物輸送の安全確保 ・旅客又は貨物輸送におけるサービスの改善・向上 ・公害防止や地球温暖化防止等の環境保全 ・経営の安定化 等				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	各事業所において、運転者に対する再教育の充実、安全運転管理体制の強化、交通労働災害の防止、車両の安全性の確保等の取組をさらに推進する。				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	トラック・バス・タクシー等の事故件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件以下	単年度値
		実績値	40.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○本補助金を活用した交通事故防止策が行われたことにより、各種交通安全対策が実施され、トラック・バス・タクシー等の県内年間事故件数は、減少傾向にある。 ○県トラック協会では、本補助金を使用して、県や市町村が実施する防災訓練の参加、また災害時の物資輸送のための体制整備や委員会の開催等を行っている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	以下の取組みにより安全運行の体制整備が行われている。 ○県トラック協会 ・交通安全の意識向上のための大会や研修会を開催 ・運転者適正診断等を活用したドライバーの指導 ・ドライブレコーダー導入の助成 ・企業の適正化巡回指導による体制整備 ○県旅客自動車協会 ・ドライブレコーダー・デジタルタコグラフの導入 ・SAS(睡眠時無呼吸症候群)検査 ・運転者適正診断等を活用したドライバーの指導 ・車内事故防止ポスターの製作、掲出
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・目標は達成しているが、令和元年度には40件の交通事故が発生している。(令和元年度目標値:60.0) ・県トラック協会が行っている巡回指導による指摘数は減少していない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 安全運行管理、意識等が十分機能していない事業所が存在する。
	③ 方向性	「運輸事業の振興の助成に関する法律」に基づく事業であり、補助金を活用することにより、自動車運行事業者の安全運行管理に関する研修の充実、運行管理や安全運転に資する機器等の普及促進、事故防止に向けた外部専門家等による教育指導、運転者適正診断の受診等を推進する。安全運行の確保は適正な体制の整備と日々の啓発の積み重ねにより確保されるものであり、時代に応じた取組を取り入れつつも、継続した取り組みが必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		交通事故相談所運営事業			
目的	誰(何)を対象として	交通事故被害者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。		5,687	6,809
			うち一般財源 (千円)	5,687	6,809
今年度の取組内容	交通事故被害者対策として、交通事故相談所を松江市と浜田市に設置して専門的知識を有する相談員2名を配置、出雲市、大田市、益田市、隠岐の島町の4か所では巡回相談を実施し、相談者の抱える問題の解決にあたっている。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	新聞、放送等を通じて、相談を必要とする多くの県民に相談所の存在を広報し、活用を促していく。				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通事故に関する相談者の満足度(相談が役に立ったとする相談者の比率)【当該年度4月~3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	92.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・相談件数 島根県 R元年度:170件(前年比▲26件、▲13.3%)H30年度:196件(前年比▲8件、▲3.9%)H29年度:204件 全国 R元年度:33,546件(前年比▲5,291件、▲13.6%)H30年度:38,837件(前年比▲4,720件、▲10.8%)、H29年度: 43,557件 ・交通事故死傷者数(暦年)に対する相談件数(年度)の割合 島根県 R元年度:15.7%、H30年度:15.9%、H29年度:13.6% 全国 R元年度:7.2%、H30年度:7.4%、H29年度:7.5% ・アンケートで「相談してよかった」理由は「損害賠償交渉の進め方全般」が最多で「過失相殺」が次ぐ。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>相談者のニーズに的確に対応できるよう、相談員の積極的な研修会への参加や、各専門書の入手などによる相談員のスキル向上を図ることにより、相談者が満足を得られるよう丁寧な相談活動に努めた。その結果、令和元年度のアンケートでは相談者のほとんどから「相談が役に立った」との回答があった。</p> <p>また、交通事故相談所について周知するため、県民だよりの掲載、市町村広報誌への掲載依頼などを行った。</p>
課題分析	① 課題	相談者の満足度の目標は概ね達成しているが、そもそも交通事故相談所について知らない人が多い。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<p>上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市町村や関係機関、団体等と連携し、県民の身近な相談窓口として周知を図る。 県民だより等、広報媒体を利用し周知を図る。 県ホームページの充実を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路維持課

事務事業の名称		交通安全事業(防護柵設置)			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	より安全で快適に道路を歩行・走行できるようにする。		584,404	1,650,697
			うち一般財源 (千円)	10,124	22,474
今年度の取組内容	道路利用者がより安全で快適に道路を歩行・走行できるよう、道路附属物の整備を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	昨年5月に滋賀県大津市で起こった交通事故をうけ、未就学児の移動経路の緊急点検を行い危険箇所を抽出、今後対策を実施する。				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防護柵整備率【当該年度3月時点】	目標値		65.8	68.5	71.1	73.8	76.4	%	累計値
		実績値	61.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○平成19年に策定した「車両防護柵整備方針」に沿って、防護柵(ガードレール)の整備を計画的に実施 ※整備予定箇所を危険性から3段階に優先順位付けし、危険性の高い優先順位1から優先的に整備 令和元年度防護柵(ガードレール)整備状況 優先順位1 計画延長 3.8km 整備済延長 3.8km 整備率100%(内、R1年度整備0.0km) 優先順位2 計画延長 63.5km 整備済延長 37.5km 整備率59%(内、R1年度整備0.2km) 合計 計画延長 67.3km 整備済延長 41.3km 整備率61%(内、R1年度整備0.2km)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内の交通事故の発生件数、死傷者数は減少傾向にある。(「図説交通統計」より) ※事故発生件数 H27:1,388件、H28:1,314件、H29:1,282件、H30:1,023件、R1:927件 ※死傷者数 H27:1,640人、H28:1,565人、H29:1,502人、H30:1,232人、R1:1,083人
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 道路建設課

事務事業の名称		通学路交通安全事業(歩道整備)			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者(児童生徒)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	通学路における歩行空間の整備を図り、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保する。		2,184,724	3,240,408
			うち一般財源 (千円)	51,528	65,188
今年度の取組内容	児童生徒が安全に通学できるようにするため、教育委員会、警察、道路管理者等により実施した合同点検をもとに各市町村で作成した通学路交通安全プログラムの対策必要箇所のうち、県で対策を実施する46箇所について、交付金事業や県単独の交通安全事業を活用して、歩道整備、交差点改良、視距改良などの交通安全対策を行う。 令和2年度は7箇所の対策完了を目指す。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国に対し地域の実情に応じた予算が配分されるよう丁寧に状況を説明し必要な予算が配分されるよう要望していく。 対策必要箇所については、地元や警察署など関係機関と協働し、多様な手法による整備を促進する。				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所(H31.3.31時点)の整備率【当該年度3月時点】	目標値		15.0	21.0	34.0	41.0	50.0	%	累計値
		実績値	(新指標)							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		平成22年度に策定した歩行環境整備計画に基づいて、歩行空間確保のための事業を実施中である。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は下記工区が完成し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保された。 (一)皆井田江津線 跡市工区 (一)益田種三隅線 東町工区 (主)六日市錦線 蔵木工区 以上3工区 ※上記3工区はKPIの対象とはしない。
課題分析	① 課題	歩道整備や交差点改良等、歩行環境整備が十分に行われていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国に対し地域の実情に応じた予算が配分されるよう丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 通学路の歩道整備に係る予算確保については、通学路交通安全プログラムを毎年度着実に実行できるよう、重点化要望を行う。 対策必要箇所については、地元や警察署など関係機関と協働し、カラー舗装など地域のニーズに応じた多様な手法による整備を促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部交通企画課

事務事業の名称		交通事故総量抑制事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会を目指す。		388,603	393,045
今年度の取組内容	・高齢者の交通事故防止対策:警察官・交通安全アドバイザーによる交通安全教育、交通事故を起こした高齢者等への個別訪問指導、安全運転サポート車の普及促進、高齢者の危険回避行動励行に向けた広報啓発活動 ・運転者への安全対策:飲酒運転根絶対策の推進、横断歩道における歩行者優先意識醸成に向けた広報啓発活動 ・歩行者、自転車への安全対策:反射材の普及啓発活動、歩行・自転車シミュレータによる参加・体験・実践型の交通安全教育 ・交通街頭活動の推進:交通事故実態に応じた交通指導取締りの推進、通学路や生活道路における街頭監視活動				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		900.0	870.0	840.0	810.0	780.0	件	単年度値
		実績値	927.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の交通事故発生状況(対前年比)は、以下のとおり推移 人身交通事故発生件数は、H29:1,282件(-32件)、H30:1,023件(-259件)、R1:927件(-96件) 死者数は、H29:17人(-11人)、H30:20人(+3人)、R1:25人(+5人) 負傷者数は、H29:1,485人(-52人)、H30:1,212人(-273人)、R1:1,058人(-154人) 高齢者死者数は、H29:11人(-7人)、H30:12人(+1人)、R1:18人(+6人) 高齢者関与事故件数は、H29:499件(-15件)、H30:402件(-97件)、R1:410件(+8件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年の交通事故発生件数及び負傷者数は前年対比で約1割減少し、死者数は前年より増加したものの、3年連続で全国最少 ・令和2年5月末の交通事故発生件数及び負傷者数は前年同期と比較して約2割減少し、死者数は前年同期と比較して3人減少
課題分析	① 課題	・近年、交通事故発生件数及び負傷者数は右肩下がりで減少しているが、死者数全体に占める高齢者の割合は10年間(H22～R1)の平均で約64%と高い状態が続くとともに、全体の発生件数が減少する中で高齢者関与事故は増減を繰り返している。 ・昨年交通事故を事故類型別に見ると、人身事故全体では追突事故(約38%)、出会い頭事故(約24%)、人対車両(約15%)の順に多く、死亡事故に関しては人対車両(約46%)が最も多くなっている。
	② 原因	・高齢者の事故を防止するには、高齢者自身が自己の身体能力や判断能力、認知機能の状況等を認識し、夜間・悪天候時の運転(外出)を控える、安全運転サポート車を利用する、夜間外出時には反射材を身に付けるなどの危険回避行動が自主的に実践されることが必要であるが、いまだ十分に浸透していない。 ・指導・啓発に当たっては、参加・体験型の講習等で分かりやすく行うことや、個々の状態・能力等に応じたきめ細かい助言を行うことなどが重要となるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型の講習会や高齢者宅を訪問しての個別指導などの実施が困難な状況となっており、十分な指導・啓発が実施できていない。
	③ 方向性	・新型コロナウイルス感染症流行の状況を考慮しながら、感染防止に配慮した人数・手法での交通安全講習、メディア・SNSなど各種媒体を活用した広報活動等を推進し、高齢者を始めとするあらゆる世代の道路利用者に向けて安全運転の励行や危険回避行動の実践を促す指導・啓発を実施する。 ・人対車両等による重大事故や追突・出会い頭事故の防止に向け、横断歩行者妨害、一時不停止、携帯電話等使用などの違反に対する交通指導取締りを実施して安全確認、前方注視等の徹底を促すとともに、通学路・生活道路における子供や高齢者の保護・誘導活動を推進するなど街頭活動を一層強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部交通規制課

事務事業の名称		交通管制システム整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・運転者や歩行者などの道路利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・交通管制システムを整備し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保する。		273,762	342,117
			うち一般財源 (千円)	92,021	93,556
今年度の取組内容		・県民の生活がより安全で快適なものになるように、交通環境の改善を図るため、リアルタイムな信号制御、交通情報の収集提供及び交通管制システムの高度化を推進			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通渋滞の発生時間(分)【当該年度4月～3月】	目標値		1,110.0	1,070.0	1,030.0	990.0	950.0	分	単年度値
		実績値	1,202.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度中における交通渋滞の発生時間は、交通管制エリアの信号機の多現示化改良や光ビーコン及び車両感知器の新設・更新整備により、交通の安全と円滑化対策に取り組んだ結果、一部のエリアは増加したが、多くのエリアは減少 ・交通事故等による交通障害発生時は、交通情報板、カーナビゲーション、ラジオ放送等によるドライバーへの情報提供により、交通を円滑化
課題分析	① 課題	・国道9号安来市内、東出雲町内及び宍道湖大橋付近における交通渋滞が常態化している。 ・夏休み期間や行楽期は、観光客の増加に伴い交通渋滞の拡大が懸念される。 ・交通管制システム端末装置などの更新整備必要数の増加が懸念される。
	② 原因	・刻々と変化する交通流に対し、交通管制システムによる信号秒数等の適切な調整が追いつかない。 ・交通管制システム端末装置などのストック数が増加している中で、老朽化が進行している。
	③ 方向性	・交通管制システムの更なる高度化を推進する。 ・交通管制システム端末装置などの計画的な更新整備を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部交通規制課

事務事業の名称		交通安全施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・運転者や歩行者などの道路利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・交通信号機など交通安全施設の整備を推進し、交通事故防止と交通の円滑化を図る。		462,644	487,893
			うち一般財源 (千円)	187,045	190,171
今年度の取組内容	・交通の安全と円滑を図るため、信号機の新設・改良、信号機のLED化、規制標識の高度化などを推進 ・歩行者・自転車の安全を確保するため、歩車分離式信号機や道路管理者と連携した自転車道の整備等通行環境を整備 ・交通の安全と円滑を図るため、事故実態や交通環境に応じた交通規制と見直しを実施 ・重大事故発生時など、地域住民や関係団体等の参加を得て現場検討会を開催し、要望・意見を反映した交通安全施設を整備				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・交通安全施設の老朽化対策として適正なストック管理に資するため、路側標識点検の業者委託を継続するとともに、点検を終えた大型標識の更新を順次実施				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	歩行者・自転車関与の交通事故件数【当該年度4月～3月】	目標値		186.0	168.0	152.0	137.0	124.0	件	単年度値
		実績値	251.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県内における交通事故発生件数は、H29:1,282件、H30:1,023件、R1:927件と推移 ・主な交通安全施設の整備状況は、R1度:信号機1,389基、バリアフリー対応型信号機189か所、歩車分離型信号機50か所、信号機のLED化917か所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度中における、歩行者・自転車が関与する人身事故件数は251件であり、平成30年度から20件の増加となったが、交通事故件数については、平成22年度から毎年減少しており、交通安全施設の整備は一定の効果が認められる状況
課題分析	① 課題	・交通安全施設の更新整備必要数が増加している。
	② 原因	・各種道路の新設や改良に伴う新たな交通流に対応するため、交通安全施設の新設整備が必要となっている反面、既存施設の老朽化も進行している。
	③ 方向性	・老朽化した交通安全施設の計画的な更新整備を実施するとともに、交通環境の変化に応じて設置の見直しを図り、合理性に基づく効果的な整備を推進する。

施策評価シート

幹事部局

警察本部

施策の名称	VIII-2-(4) 治安対策の推進
施策の目的	各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。
施策の現状 に対する評価	<p>(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年中の刑法犯認知件数は、2,310件(前年比△321件)と戦後最少を更新し、令和2年6月末においても993件(前年同期比△207件)と減少している。一方で、特殊詐欺被害は依然として後を絶たず、被害は全世代に及んでおり、手口も多様化している。県民全体に防犯意識を浸透させることなどによる被害防止が課題である。 近年、DV・ストーカー、声かけ・つきまとい事案等の人身安全関連事案の認知件数は高い水準で推移している。対処体制の強化や防犯カメラの有効活用等により重大被害の未然防止に努めているが、予断を許さない状況であり、更なる対処体制の強化や資機材の整備など、被害者等の安全確保対策が課題である。 <p>(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年中の凶悪犯罪検挙率は94.1%、令和2年6月末では133.3%(今年以前の認知件数の検挙も含むため)であり、迅速な初動捜査体制の構築とシステム等の活用により、早期に犯人検挙に至った事例が多い。一方で、未解決事件の早期検挙や客観証拠による的確な立証に向けた捜査手法の高度化が課題である。 <p>(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の住民や事業者による自主防犯活動が多様化していることを踏まえ、自治体、学校、事業者等の関係機関・団体との連携の下に自主防犯活動の支援を推進しているが、防犯ボランティア団体の構成員は高齢化しており、若い世代の後継者育成が進んでいない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における防犯環境の整備を促進するため「まちの安全指導員」の体制を拡充した。 刑事企画課捜査支援分析室に機動捜査支援係を新設し、初動捜査体制を強化した。
今後の取組 の方向性	<p>(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害防止について、視覚・聴覚に訴える分かりやすい防犯指導の推進に加え、関係機関と協働し、高齢者を始めとする幅広い世代に行き届き浸透するよう、あらゆる広報媒体を活用した多角的な広報を展開する。 DV・ストーカー、声かけ・つきまとい事案等、人身安全関連事案に対処するため、防犯カメラ等の資機材の有効活用により、被害者等の安全確保対策を推進する。 <p>(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未解決事件について継続捜査を徹底するとともに、凶悪犯罪等の発生時には最大限の初動体制を迅速に構築し、現場鑑識や街頭防犯カメラ映像・ドライブレコーダー映像等の収集・解析、情報分析システムの活用等、多角的かつ強力に初動捜査を推進する。 <p>(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯ボランティアの活性化のため、若い世代の防犯ボランティア活動への参加促進を図るとともに、更なる地域住民や事業者による自主防犯活動の働き掛け等により、地域コミュニティの防犯意識を向上させる。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進
-------	-----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	73.8	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
2	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	2,310.0	2,271.0	2,186.0	2,103.0	2,022.0	1,941.0	件	単年度値
3	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	411.0	350.0	400.0	450.0	500.0	500.0	件	単年度値
4	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	94.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
5	不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】	4,001.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	人	単年度値
6	犯罪被害者支援実施率【前年度1月～当該年度12月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
7	警察相談解決率【前年度1月～当該年度12月】	99.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
8	DV・ストーカー・声かけ・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進	県民	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる	2,183	2,412	環境生活総務課
2	治安基盤強化事業	・県民	・警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。	343,321	479,415	警察本部警務課
3	犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業	・県民	・防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。	32,590	34,136	警察本部生活安全企画課
4	街頭活動強化事業	・県民	・交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。	71,762	82,931	警察本部地域課
5	サイバー犯罪対策事業	・県民(インターネット利用者)	・安心してインターネットを利用できる安全なインターネット環境を実現する。	14,093	14,108	警察本部生活環境課
6	凶悪犯罪等対策事業	・県民	・県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することにより、県民の生命・身体・財産を守る。	70,052	79,371	警察本部捜査第一課
7	暴力団対策事業	・事業者	・反社会的勢力など暴力団等の不当な要求による被害を防止する。	6,283	7,279	警察本部組織犯罪対策課
8	犯罪被害者支援事業	・県民(犯罪被害者)	・犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により、再び平穏な生活を営むことができるようにする。	4,722	5,118	警察本部広報県民課
9	警察相談事業	・県民	・警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。	20,757	23,713	警察本部広報県民課
10	人身安全対策事業	・県民	・遠隔操作型防犯カメラ等の有効活用により、DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の被害者等の安全確保対策を強化し、重大被害ゼロを目指す。	1,316	2,008	警察本部少女女性対策課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる		2,183	2,412
今年度の取組内容	・犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会(86団体で構成)を警察本部等とともに組織し、地域防犯活動への支援と関係機関相互の連携強化に取り組む。 ・安全で安心なまちづくりに対する県民の理解と参加促進のための普及啓発活動(まちづくり旬間開始時の街頭啓発キャンペーン、まちづくり大会、地域防犯ボランティア交流会、まちづくり啓発ポスターコンクール)を推進する。 ・犯罪被害者等支援に対する県民の理解と配慮の促進に向けた取組(島根被害者サポートセンターへの広報啓発事業の業務委託、市町村担当者会議の開催、犯罪被害者週間におけるいきいきプラザ島根でのパネル展示など)を推進する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	犯罪被害者週間におけるパネル展示について、より多くの県民に関心を持ってもらうため、例年実施していた県立図書館から、いきいきプラザ島根に展示場所を変更する。				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	目標値		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		実績値	73.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		刑法犯認知件数 R1年中 2,310件 (H30年中 2,631件) 犯罪被害者等支援に関心がない県民の割合(しまねwebモニター調査) R1年 31.6% (H30年 25.7%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・特殊詐欺被害が、平成30年の41件/約1億309万円から令和元年の36件/約9,183万円に減少。 ・特殊詐欺被害における高齢者被害の割合が、平成30年の43.9%から令和元年の36.1%に減少。 ・平成23年から登録している子ども・女性みまもり運動実施事業者数が、平成30年度の1,540事業者から令和元年度の1,550事業者に増加。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、給付金に関する詐欺やマスク等の送りつけの悪質商法の被害発生が予想されたことから、警察本部と連携して、新たな手口についてテレビ・ラジオ・新聞・チラシ・SNS等様々な媒体を活用し、幅広い世代に対する広報・啓発を実施。
課題分析	① 課題	・特殊詐欺被害防止に関し、多種多様な広報啓発に努めた結果、高齢者被害の割合が減少した反面、その他の世代で被害の割合が増加。 ・防犯ボランティア団体の構成員が高齢化し、活動の先細りが懸念される。 ・犯罪被害者等支援に関心がない県民の割合が増加(しまねwebモニター調査)しており、県民の関心が薄れている。 ・県・全市町村に設置された犯罪被害者等支援の相談窓口について県民の認知が十分でない。
	② 原因	・特殊詐欺被害防止に関する広報啓発が、幅広い世代に浸透していない。 ・防犯ボランティア活動に関して、若い世代における関心が低く、世代交代が進んでいない。 ・相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関して、県民に対する広報啓発が不足している。
	③ 方向性	・特殊詐欺被害防止について、高齢者をはじめとする幅広い世代に行き届き浸透するよう、広報の内容や方法を工夫する。 ・若い世代の防犯ボランティア活動への参画が増えるよう、若い世代の参加意欲の醸成方法を工夫する。 ・相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関する各種取組等について認知度が上がるよう、広報の内容や方法を工夫する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部警務課

事務事業の名称		治安基盤強化事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。		343,321	479,415
今年度の取組内容	・優秀な人材確保に向け、警察業務の多様な魅力を効果的に伝えるため、学校訪問を始めとした就職説明会やインターンシップなどの業務体験、リクレーターによる受験推奨、SNSによる情報発信等を実施 ・現場執行力の強化に向け、巡回指導の推進、訓練指導者の育成等により、ロールプレイング形式の現場対応訓練を活性化 ・出雲警察署の狭隘化、機能不足解消に向け、整備方針を策定 ・駐在所の計画的な建替・改修の実施及び民間活力を活用した職員宿舍整備を推進 ・現場のニーズに沿った装備資機材の整備及び支給の見直しを実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・SNSやWEBによる採用募集活動、採用案内のQRコードを掲載したティッシュやあぶら取り紙等の配布による採用適齢期の若者がいる世帯や大学等の就職キャリアセンターでの学生等への広報を強化				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,271.0	2,186.0	2,103.0	2,022.0	1,941.0	件	単年度値
		実績値	2,310.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年5月末の刑法犯認知件数は832件(前年比-157件) ・令和元年度警察官採用試験の競争倍率は男性3.2倍(前年比±0)、女性は3.4倍(前年比+0.1) ・現場対応訓練の回数は令和元年105回、令和2年は5月末で20回(前年比-28回) ・令和元年度に2駐在所の新築及び4駐在所の改修を実施 ・令和元年度に現場ニーズと必要性の検証を行い、新規格の被服(マタニティ制服、交通捜査服等)を導入								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年中の刑法犯認知件数が戦後最少であった平成30年を更新 ・継続的な現場対応訓練により、現場執行力を強化 ・駐在所の新築及び改修により、「地域安全センター」機能を維持・強化 ・必要性の低い装備資機材のコスト削減を図った上で、現場が必要とする装備資機材を整備
課題分析	① 課題	・採用試験競争倍率の低水準継続に加え、大卒程度試験合格者の採用辞退の増加や高卒程度試験受験者が減少している。 ・若手警察官の増加による現場執行力低下が懸念される。 ・出雲警察署の狭隘化及び原発事故発生時の本部代替機能不備により、警察活動及び住民サービスに支障を来している。 ・施設の長寿命化に向け改修が必要な駐在所及び老朽化などにより建替が必要な職員宿舍のストック数が年々増加している。 ・更新時期が到来した装備資機材の更新が困難である。
	② 原因	・少子高齢化に伴う就職適齢人口が減少しているとともに、県外へ進学した学生の県内就職率が低迷している。 ・大量退職・大量採用の継続により、若手警察官が増加している ・平成17年の警察署統廃合で出雲警察署へ人員・業務が集中するとともに、建設当時から情勢変化により新たな機能が必要となっている。 ・同時期に建設した駐在所が多く、多数の駐在所の改修時期が到来している。職員宿舍は整備コストが高額である。 ・多数の装備資機材の更新時期が到来している。
	③ 方向性	・県外に進学した学生に対し、警察業務や県内就職の魅力等を伝えるため、SNSによる情報発信やYouTubeライブを始めとするWEBによる採用説明会を開催する。 ・若手警察官に対する現場対応訓練を継続実施するとともに、訓練指導者の育成を推進する。 ・出雲警察署の整備方針策定を推進する。 ・計画的な駐在所の改修、民間活力を活用した整備手法による低コストの職員宿舍整備を推進する。 ・現場のニーズと必要性の検証により優先順位を付け、長期的計画のもと装備資機材の更新を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部生活安全企画課

事務事業の名称		犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。		32,590	34,136
			うち一般財源 (千円)	32,590	34,136
今年度の取組内容		・特殊詐欺被害防止に向け、金融機関やコンビニ等の事業者、知事部局や防犯関係団体などと連携 ・県民の犯罪に対する不安の解消に向け、街頭防犯カメラの設置・維持や防犯ボランティアの活性化のための支援を始め、「登下校防犯プラン」による児童生徒の安全確保などの各種見守り体制を強化 ・県民への適時迅速な防犯情報の提供に向け、「みこびメール」ほか多様な媒体を活用した広報活動を推進			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・地域における防犯指導を強化するため「まちの安全指導員」の体制を拡充 ・県内に設置している街頭防犯カメラの維持管理業務の一部を事業者者に委託			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,271.0	2,186.0	2,103.0	2,022.0	1,941.0	件	単年度値
		実績値	2,310.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特殊詐欺の被害状況は、H29:42件10,514万円、H30:41件10,309万円、R1:36件9,183万円と推移 ・R1刑法犯認知件数は、罪種別で万引き534件、自転車盗379件、器物損壊217件、3罪種の合計が全体の約5割 ・防犯ボランティアの団体数と構成員数は、H29:334団体20,196名、H30:330団体17,823名、R1:323団体16,898名と推移 ・県内の街頭防犯カメラ設置数は、R1末:984台(警察設置59台を含む)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・刑法犯認知件数は、継続的な各種広報や地域ボランティアとの協働などにより、減少傾向にある状況 ・特殊詐欺の発生についても、県民への継続的な広報、金融機関やコンビニ等の関係機関への働きかけにより件数、被害額ともに減少傾向にある状況 ・防犯ボランティアの団体数と構成員数は、高齢化などにより減少傾向にあるが、大学サークルでの防犯ボランティア活動は活性化している状況 ・街頭防犯カメラは、自治体や民間企業による設置普及が進み、犯罪抑止効果について県民の理解が浸透しつつある状況
課題分析	① 課題	・特殊詐欺は広域的な犯罪で、架空料金請求詐欺の類型が依然多い傾向にあり、電子マネー決済やマルチメディア端末を悪用した手口が多く、全世代に被害が及んでいるほか、手口も多様化している。 ・特殊詐欺など各種防犯に関する情報が県民全体へ行き渡っていない。 ・防犯ボランティアの団体数と構成員数は減少傾向にあり、見守り活動などの体制が十分ではない。 ・街頭防犯カメラは、設置から数年経つものもあり、経年劣化等により正常に作動していないものがある。 ・侵入窃盗被害などにおける無施錠率が高く、万引きも依然として刑法犯認知件数の罪種別割合が一番高い。
	② 原因	・県民の特殊詐欺など犯罪に対する当事者意識が希薄であり、特殊詐欺等犯罪への抵抗力が弱い。また、特殊詐欺を始めとした防犯情報が県民に浸透する仕組みが十分でない。 ・防犯ボランティアの高齢化が進行する一方、後継者の育成が進んでいない。 ・県内各地に多数設置されている街頭防犯カメラの保守点検などの管理体制が十分でない。 ・大型小売店舗等における万引きをさせない環境づくりと関係者に対する意識啓発活動が不足している。
	③ 方向性	・特殊詐欺被害防止広報は、視覚・聴覚に訴えかける分かりやすい防犯指導を推進するほか、関係機関と協働し、個別訪問等のきめ細やかな活動を強化するほか、あらゆる広報媒体を活用した多角的な広報を展開する。 ・特殊詐欺被害の水際防止対策として、コンビニや金融機関など関係機関の防犯意識を高める施策や訓練などを推進する。 ・若年層や事業所に対し防犯ボランティア活動について働きかけるとともに、保険制度などの支援策を充実して活動の活性化を図る。 ・自治体や民間企業による街頭防犯カメラの効果的な設置を促進するとともに、維持管理体制の見直しを図る。 ・万引きをさせない環境づくりに向け、ネットワーク化を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部地域課

事務事業の名称		街頭活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。		71,762	82,931
			うち一般財源 (千円)	71,762	82,931
今年度の取組内容		・住民の安心感と体感治安の向上に向け、交番(広域交番を除く県内15か所)に交番相談員2人を配置し、交番における不在時間を解消するとともに、地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	交番勤務員街頭活動時間【前年度1月～当該年度12月】	目標値		800.0	800.0	800.0	800.0	800.0	時間	単年度 値
		実績値	816.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・現在、交番(広域交番を除く県内15か所)に交番相談員2人を配置 ・交番相談員の令和元年度取扱件数は、相談受理1,822件、地理教示4,266件、遺失・拾得9,611件 ・交番勤務員1人当たりの街頭活動時間は、H29:月66時間、H30:月69時間、R1:月68時間、R2.5末:月67時間と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交番相談員を全交番に2人ずつ配置し、従来、警察官が行っていた相談対応や地理教示等の業務を交番相談員も行うことで、交番勤務員の事務の軽減、効率化が図られている状況 ・交番相談員の運用により、交番勤務員をパトロール等の街頭活動に集中させることができるため、住民への安心感の提供につながっている状況
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、相談等対応する事案が増加し、それに伴う事案処理のための書類作成に時間を要し、街頭活動時間の確保が難しい状況にある。 ・交番勤務員の5割が採用5年未満の若手警察官であり、書類作成等に時間を要している。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・住民のニーズが多様化、複雑化している。 ・若手警察官の経験不足による実務能力が不足している。
	③ 方向性	・交番相談員の継続配置により、交番における不在時間の解消や、交番勤務員が行う事務を軽減する。 ・交番相談員が持つ専門的知識の伝承教養等による若手警察官のスキルアップを図る。 ・事務の合理化・効率化を更に推進する。 ・若手警察官の実務能力の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部生活環境課

事務事業の名称		サイバー犯罪対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(インターネット利用者)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・安心してインターネットを利用できる安全なインターネット環境を実現する。		14,093	14,108
			うち一般財源(千円)	13,855	13,879
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNS、メール及びチラシを活用し、県民に対して防犯情報を発信 ・県内事業者に対する防犯指導・訓練の実施、サイバーセキュリティセミナー及び学生対象の情報モラル教室の開催 ・ボランティア、県内事業者と連携したサイバーセキュリティ啓発活動の実施 ・サイバー犯罪の取締りの推進及び計画的な人材育成、捜査資機材の整備等による組織基盤の強化 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・サイバー空間の脅威への対処に関する人的基盤強化のため、職員の特別研修制度を新設			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	目標値		350.0	400.0	450.0	500.0	500.0	件	単年度値
		実績値	411.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・総務省通信利用動向調査によれば、令和元年9月末における全国のインターネット利用者(個人)の割合は、89.8%、島根県におけるインターネット利用者(個人)の割合は84.9%であり、特に6～12歳及び60歳以上の年齢層でインターネット利用者の割合が増加している。さらに、同調査によれば全国の企業において情報通信ネットワークの利用に際し、過去1年間のセキュリティ被害について「何らかの被害を受けた」と回答した企業が過半数 ・令和元年中の全国警察におけるサイバー犯罪の検挙件数は、9,519件で過去最多であり、島根県警察では、47件で前年比で減少 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年中は、前年に比して多くのサイバーセキュリティ啓発活動を実施したことで、県民に対してサイバーセキュリティ意識向上の機会を提供 ・職員に対する特別研修を実施し、サイバー空間の脅威への対処能力の向上につながっている状況
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年中の全国警察におけるサイバー犯罪の検挙件数は過去最多となり、サイバー攻撃も後を絶たないなど、サイバー空間の脅威は深刻な状況が続いている。 ・年少者から高齢者まで幅広い層がインターネットを利用しているが、県民に広くサイバーセキュリティ意識が浸透しているとは言えない状況にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・情報技術の進歩とともに、サイバー空間の脅威も高度化・巧妙化している。 ・サイバー空間への高度な対処能力を有する職員が不足している。 ・新たな手口や情報機器に対する捜査・解析環境の整備が進んでいない。 ・サイバー空間の脅威に関する最新の手口や発生状況、対処方法について、県民に広く浸透する情報提供ができていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な人材育成により、警察全体のサイバー空間の脅威への対処能力の向上を図る。 ・捜査・解析資機材を整備し、情報収集・分析及び情報技術解析態勢の強化を図る。 ・県内事業者及び県民のサイバーセキュリティ意識の醸成を図るため、産学官との連携を強化する。 ・あらゆる広報媒体、機会を利用した防犯情報の提供により、広く県民のセキュリティ意識の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部捜査第一課

事務事業の名称		凶悪犯罪等対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することにより、県民の生命・身体・財産を守る。		70,052	79,371
			うち一般財源 (千円)	70,052	79,371
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・凶悪犯罪等発生時、犯人の早期検挙に向け、徹底した初動捜査、科学捜査及び情報分析を実施 ・県下捜査員の捜査能力の向上に向け、各種教養、研修会を充実化 ・未解決事件の早期解決に向け、情報収集、資料の再鑑定等を実施 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・刑事企画課捜査支援分析室に機動捜査支援係を新設し、初動捜査体制を強化			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	94.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・凶悪犯罪(殺人・強盗・放火・強制性交等)は、R1:発生件数17件、検挙件数は16件、R2.4末:発生件数4件、検挙件数6件 ・凶悪犯罪検挙率は、R1:94.1%、R2.4末:150.0% ・凶悪犯罪発生時、徹底した現場鑑識資料の採取、多角的な情報を分析する等、各種捜査を効果的に実施している。 ・県下の捜査員に対する巡回教養、研修会等で、具体的な教養を行い、個々の捜査能力向上を図っている。 ・過去に発生した殺人事件などの未解決事件がある。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年から令和2年4月末時点で発生した殺人・強盗などの凶悪犯罪に対して、迅速な初動捜査体制構築と情報分析システム等の活用により、早期犯人検挙に至った事例が多く、県民の体感治安向上につながっている状況
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・県民の犯罪に対する不安感は低いとは言えない状況にある。 ・凶悪犯罪捜査において、犯人立証上、DNA型鑑定は不可欠な捜査事項で極めて重要であり、鑑定結果についても高い精度が求められるが、十分な鑑定資機材や鑑定体制が整備されているとは言えない状況にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に発生した殺人事件などの未解決事件がある。 ・現在の裁判における事実認定は、従来にも増して客観証拠を重視する傾向にある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・未解決事件について継続捜査を徹底する。 ・凶悪犯罪等の発生時には最大限の初動体制を迅速に構築し、現場鑑識や街頭防犯カメラ映像・ドライブレコーダー等の収集・解析、情報分析システムを活用するなど、多角的かつ強力に初動捜査を推進する。 ・最新のDNA型鑑定資機材の早期整備と、十分な鑑定を実施するための体制強化を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部組織犯罪対策課

事務事業の名称		暴力団対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・反社会的勢力など暴力団等の不当な要求による被害を防止する。		6,283	7,279
			うち一般財源 (千円)	6,283	7,279
今年度の取組内容	・暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者(以下「責任者」という。)を選任している民間事業者及び行政機関において、対応の隙が生じることのないようにするため、各部署や出張所等の窓口で最低1人以上の責任者を選任するよう働き掛けを実施 ・不当要求責任者講習(以下「責任者講習」という。)の聴講希望や各種研修会での講演要望への対応、長期未受講の民間事業者に対する情報提供 ・責任者講習の充実を図るため、民事介入暴力対策を専門とする弁護士を講師として招へい ・暴力団排除意識の更なる高揚とその浸透を図るため、暴力追放・銃器根絶島根県民大会において著名人の講演を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】	目標値		4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	人	単年度値
		実績値	4,001.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・責任者の選任数は、R1度:4,001人(前年比-255人)、R2度5末:4,015人(前年比-219人) ・自治体等の行政機関の選任数(1,223人)は、前年比-10人であり、全体の選任数の減少は、民間事業者の選任数の減少に起因 ・民間事業者の責任者の選任数の減少は、長期間にわたって責任者講習が未受講で、かつ、現状が把握できない者の登録解除に起因 ・令和元年12月末現在の県内の暴力団情勢は、3団体約80人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内のほとんどの行政機関は、人事異動に伴う責任者の変更の届出を提出し、毎年責任者講習を受講している状況
課題分析	① 課題	・責任者を選任している中規模以上の事業者や行政機関において、責任者以外の職員が、暴力団に関する知識や不当要求への対応要領を習熟していない状況が散見される。 ・責任者を選任済みの民間事業者において、長期間にわたって責任者講習の受講実績がない状況が散見され、暴力団に関する知識や対応要領の習得が不足している。 ・暴力団排除意識の更なる高揚とその浸透を図ることを目的に開催している暴力追放・銃器根絶島根県民大会の集客が低調である。
	② 原因	・中規模以上の事業者等においては、特定の幹部職員に限定して責任者を選任している場合が多く、責任者講習で得た知識及び対応要領について、責任者から責任者以外の職員に対し伝達や教育が十分に行われていない。 ・責任者講習の講習内容がマンネリ化し、出席意欲の低下につながっている。 ・暴力追放・銃器根絶島根県民大会の開催内容がマンネリ化し、集客力の低下につながっている。
	③ 方向性	・事業者等の責任者以外の職員が、暴力団に関する知識や対応要領を習得出来るようにするため、責任者講習の聴講を可能とする。また、責任者講習の機会に限らず、各事業者単位で幅広い職員を対象としたコンプライアンス研修等の開催を推奨する。 ・民事介入暴力対策を専門とする弁護士を講師とした責任者講習を増やすなど、責任者講習の内容の充実化により、出席意欲の向上を図るとともに、未受講の民間事業者に対しては講習制度の情報提供を継続する。 ・著名な有識者の招へいなどにより、暴力追放・銃器根絶島根県民大会の集客力を高め、暴力団排除意識の更なる高揚とその浸透を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部広報県民課

事務事業の名称		犯罪被害者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(犯罪被害者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により、再び平穏な生活を営むことができるようにする。		4,722	5,118
			うち一般財源 (千円)	4,630	4,798
今年度の取組内容	・経済的負担を軽減するため、犯罪被害者の診断書料・初診料等、遺体修復・遺体搬送に係る費用の公費負担や一時避難場所を確保 ・精神的負担を軽減するため、犯罪被害者等に対し、カウンセリングを実施 ・犯罪被害者に対する継続的な支援を実施するため、早期援助団体(島根被害者サポートセンター)への情報提供を推進 ・被害者も加害者も出さない社会づくりを進めるため、犯罪被害者等への理解の増進に向け、被害者の声に耳を傾ける講演会等の開催や関係機関と連携した広報啓発活動を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・警察部内カウンセラーの運用体制を確立				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	犯罪被害者支援実施率【前年度1月～当該年度12月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・被害者支援対象事件数は、R1:111件、全件被害者支援を実施、公費負担制度はR1:54件運用 ・被害者支援対象事件数はR2.5末:43件、全件被害者支援を実施、公費負担制度はR2.5末:11件運用 ・被害者支援講演会等はR1度:22回開催(警察本部4回、警察署18回)、R2度(5末):0回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催について検討中) ・早期援助団体への情報提供件数は、R1度:6件(前年度比+3件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・全ての被害者支援対象事件に被害者支援を確実に実施し、公費負担制度を積極的に活用して被害者の経済的、精神的負担を軽減 ・警察部内のカウンセラーの配置により、犯罪被害者等の精神的負担を早期に回復させるための体制を強化 ・早期援助団体への情報提供件数増加
課題分析	① 課題	・被害者支援の知識等を有する職員の退職や異動により、知識、技能が一定水準に達している職員が不足している。 ・県西部における被害者支援体制がやや脆弱である。 ・犯罪被害者が十分な支援を受けられなかったり、周囲からの二次被害に悩んでいる場合がある。
	② 原因	・被害者支援に関わる職員には一定水準の知識、技能が必要であるため育成に時間がかかる。 ・早期援助団体が県東部に所在しているとともに、被害者のニーズに合った警察部外のカウンセラーが少ない。 ・県民の犯罪被害者に対する関心や理解、被害者支援に関する知識が乏しい。
	③ 方向性	・被害者支援に関わる職員の早期育成に向け、職員対象の研修や執務資料等による教養を継続する。 ・早期援助団体の西部相談室の月1回開催及び同団体に対する支援を継続する。 ・県医師会、臨床心理士会等の関係団体に引き続き協力を依頼する。 ・犯罪被害者等への理解の増進や犯罪被害者に対する相談機関等の周知等を図るための広報啓発活動を継続実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部広報県民課

事務事業の名称		警察相談事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。		20,757	23,713
今年度の取組内容	・県民の不安を解消するため、警察本部に警察相談専用電話#9110を設置して24時間体制(夜間・休日は当直対応)で相談を受理 ・相談窓口を周知するため、県民に対し、各種の情報伝達媒体を活用して広報を実施 ・警察相談受理体制の充実を図るため、警察本部・松江署・出雲署・浜田署・益田署に「警察相談員」を配置し、受理件数の多い松江・出雲署においては警察相談員の土・日曜日、祝日勤務を試行 ・関係機関・団体との緊密な連携を図り、相談者の立場に立った適切な対応を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・受理件数の多い松江・出雲署においては警察相談員の土・日曜日、祝日勤務を試行 ・多様な相談に対応するため、現在の相談体制の規模を縮小することなく、知見を有する職員の配置等相談体制を維持・継続				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	警察相談解決率【前年度1月～当該年度12月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	99.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・相談受理件数は、H29:11,768件、H30:12,535件、R1:12,264件と推移、R2.5末:4,539件(前年同期比-346件) ・相談解決数(解決率)は、H29:11,752件(99.9%)、H30:12,453件(99.3%)、R1:12,181件(99.3%)と推移、R2.5末:4,362件(96.1%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年5月末の相談解決率は96.1%で100%には至っていないが、1回の対応で解決できない複雑な相談も多数あることや、継続的な相談対応により短期間で100%達成が困難であることを勘案すれば、評価時点での実績は順調であると言える状況
課題分析	① 課題	・本来、他機関・団体や地域社会で解決すべき家事問題や民事問題に関する相談が依然として警察に多くされており、再度他機関等への相談を依頼する場合も多く、相談者に負担をかけている。 ・特殊詐欺等の相談が多い。
	② 原因	・行政機関のうち、幅広い相談を24時間体制(夜間・休日は当直体制)で受理している機関は警察のみであり、最終的に警察を頼って相談する県民が多い。 ・警察相談専用電話#9110に関する周知が不足している。 ・特殊詐欺等の犯罪手口が多様化している。
	③ 方向性	・消費者センター、法テラス、女性相談センター等主要な機関・団体の相談窓口の周知とこれらの関係機関との連携を図る。 ・警察相談専用電話#9110の周知と更なる活用を促進するため、効果的な広報を実施し、認知度の向上を図る。 ・多種多様な相談に対応するため、知見を有する職員の配置や警察相談担当に対する指導・教養等による知識・技能向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部少年女性対策課

事務事業の名称		人身安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・遠隔操作型防犯カメラ等の有効活用により、DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の被害者等の安全確保対策を強化し、重大被害ゼロを目指す。		1,316	2,008
			うち一般財源 (千円)	1,082	2,008
今年度の取組内容		・被害者等の安全確保対策の強化と安心感の向上を図るため、増加するDV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の事案に対し、マンパワーでの取組に加え、遠隔操作型防犯カメラ等の資機材を効果的に活用 ・犯罪発生時には、防犯カメラ等の録画映像を犯罪の立証に活用			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	DV・ストーカー、声かけ・つきまとい事案における重大被害の絶無	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・DV事案の認知状況は、H29:132件、H30:217件、R1:185件と推移 ・ストーカー事案の認知状況は、H29:74件、H30:122件、R1:118件と推移 ・声かけ・つきまとい事案の認知状況は、H29:167件、H30:189件、R1:145件と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・警察本部及び警察署の対処体制の強化や遠隔操作型防犯カメラの有効活用により、重大被害を未然に防止している状況
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の対処体制が十分でない。 ・被害者の安全確保対策が長期間・長時間に及ぶ。
	② 原因	・増加する事案に対し専門的に対応できる警察官が不足している。 ・被害者等が避難しない・できない又は加害者と同居を継続するなどの危険性の高い事案が多い。 ・被害者等の安全確保に有効な防犯カメラ等の資機材の整備が不十分である。
	③ 方向性	・警察官の不足を防犯カメラ等の資機材の整備により補完する。 ・遠隔操作型防犯カメラ等の資機材の有効活用により、万全な被害者等の安全確保対策を推進する。

